猪苗代町史

民俗編

監修　理学博士　山口弥一郎
編集　猪苗代町史編さん委員会

猪苗代町

▲ 磐梯山のお山かけ

▶ 先 導 と 同 行

▶ 鉾 祭 り

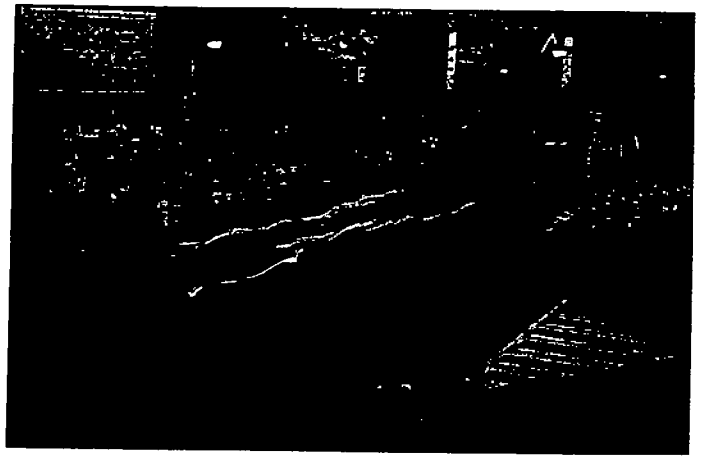

▲ ▼ 鉾祭り行列

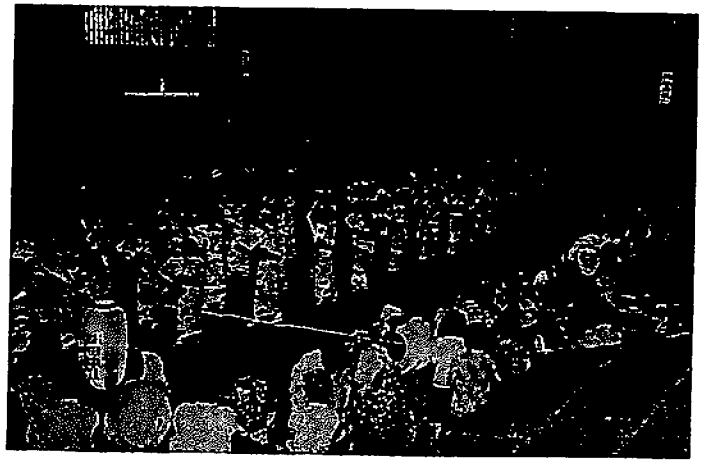

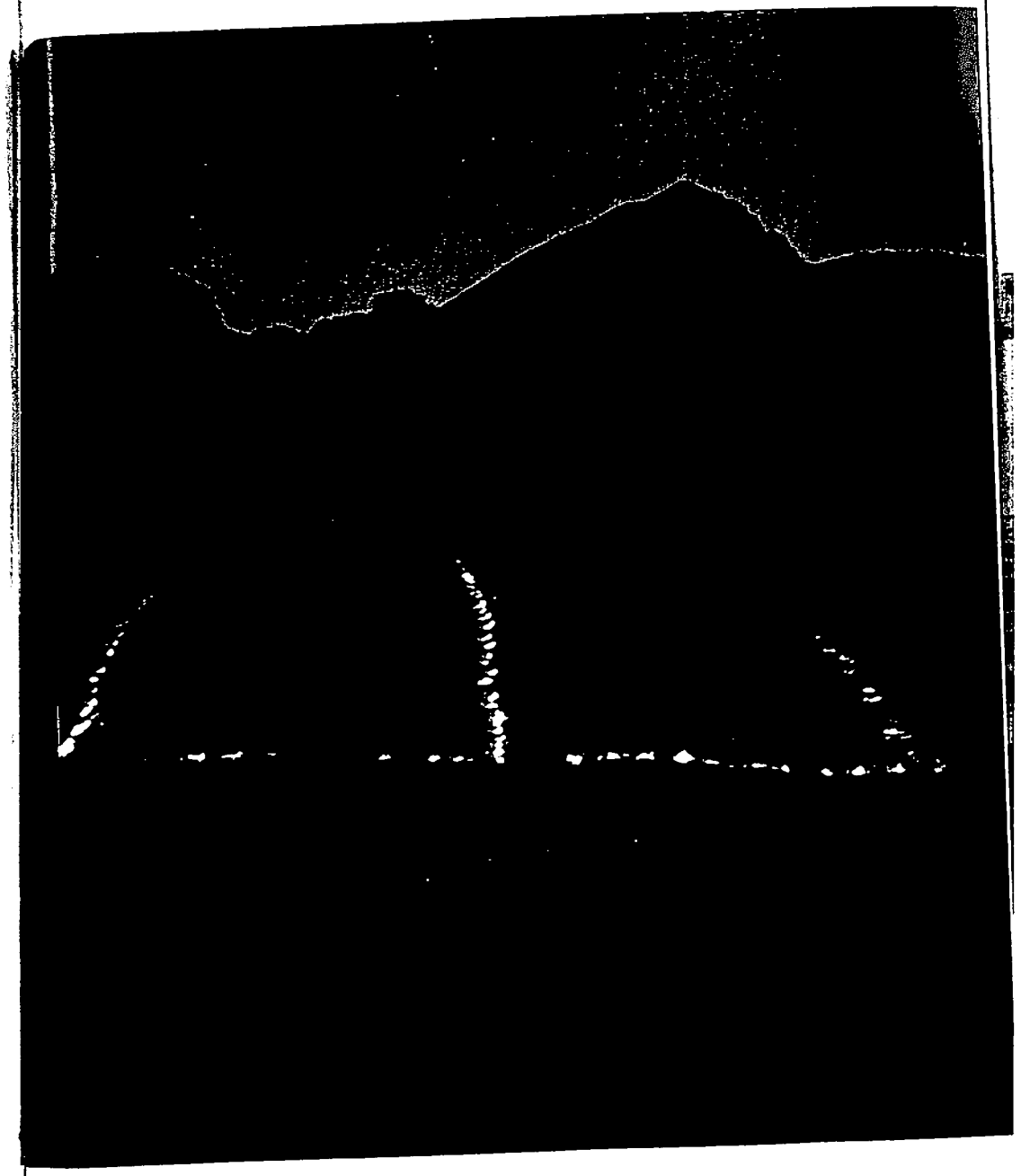

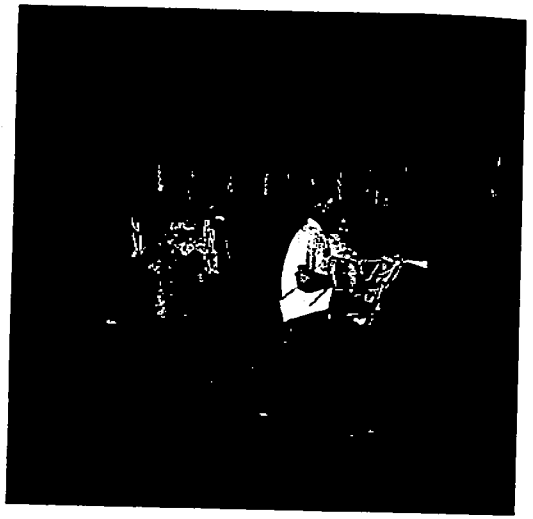

▶ 籠山こもり火渡り

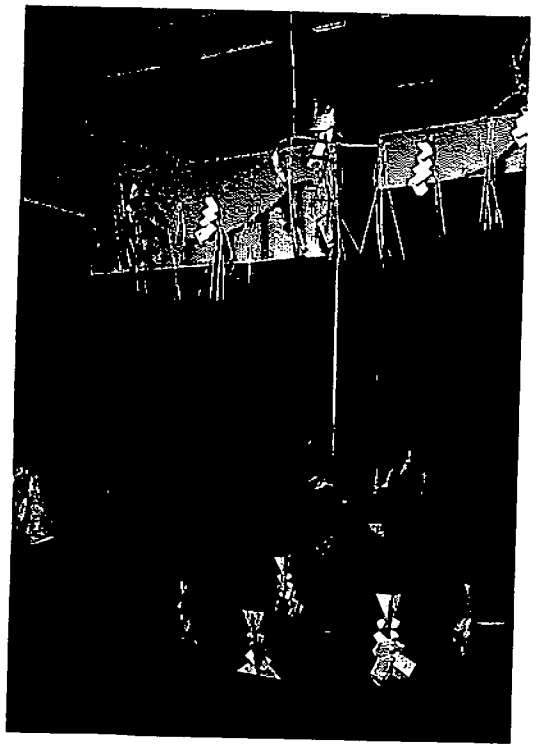

◀ 湯立て

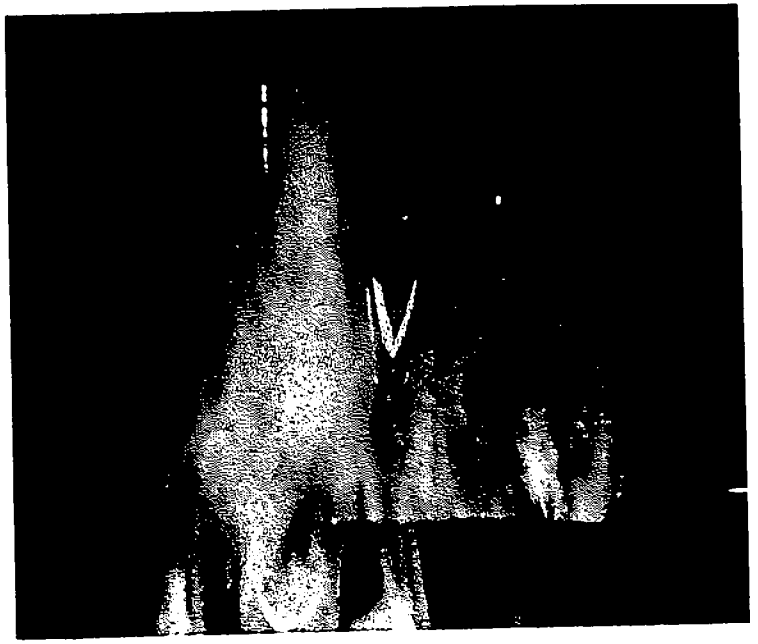

▶ 修験の荒行

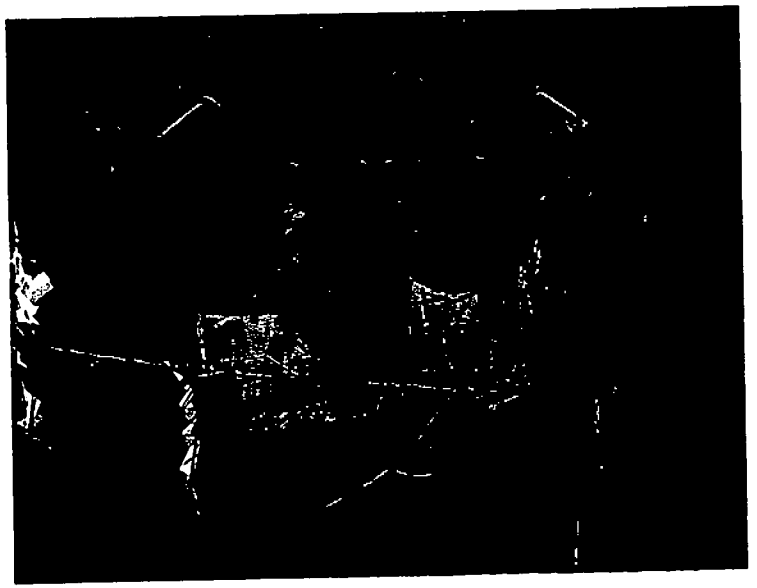

▶ 水垢離

▲ 関脇のおんばさま三体仏

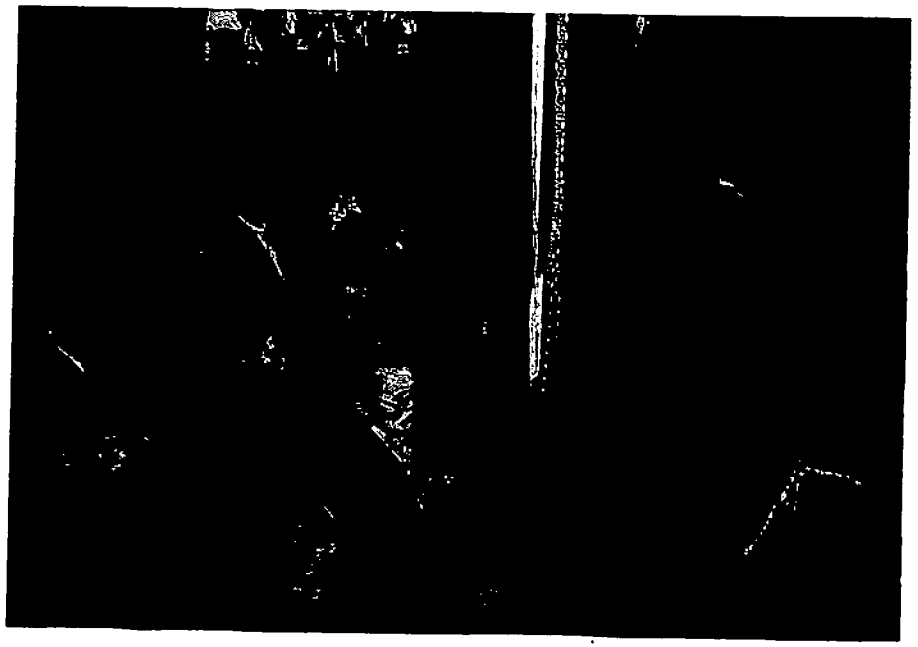

◀ 関脇のおんばさま御中

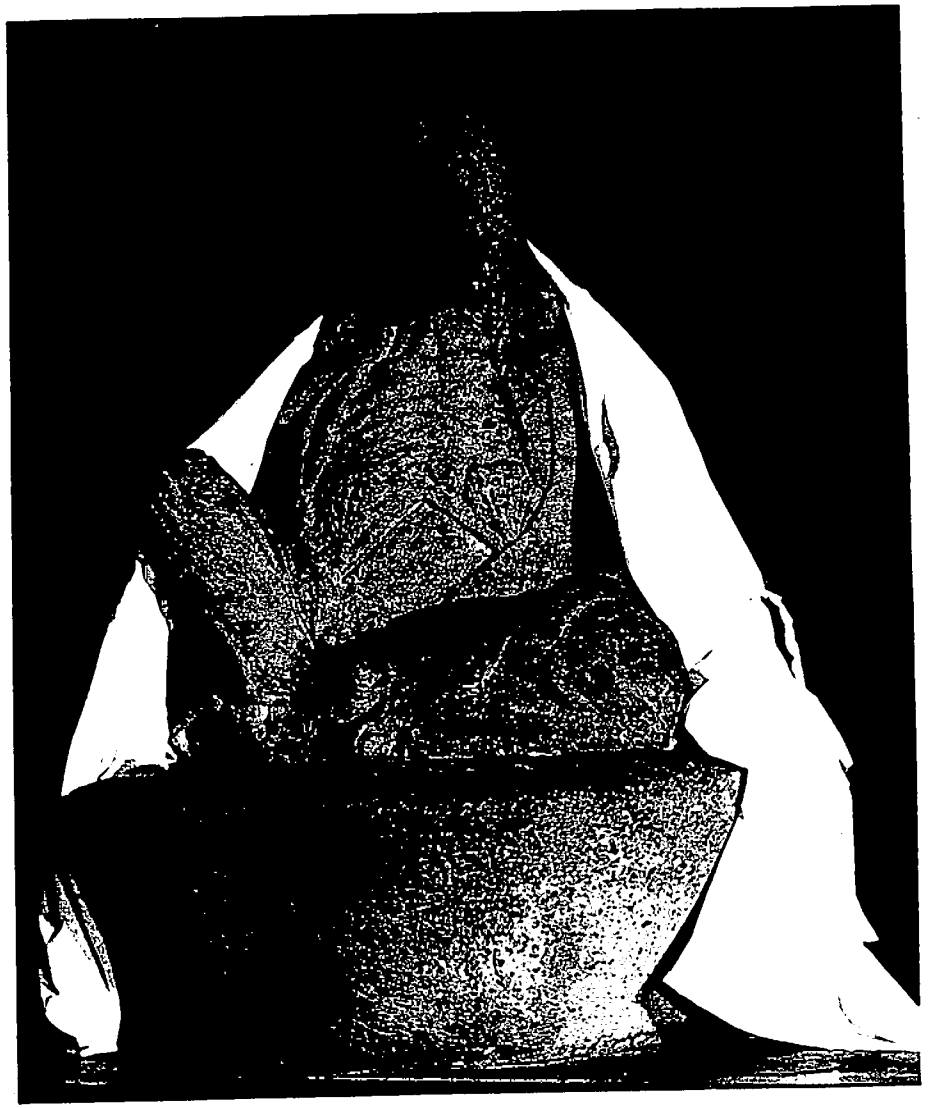

▲ 関脇のおんばさま

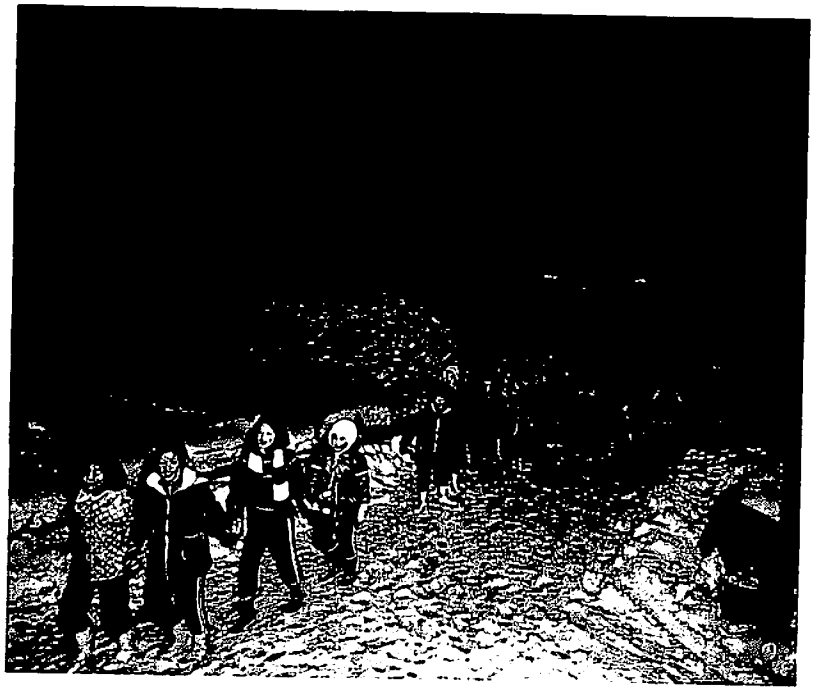

◀ 鳥追い

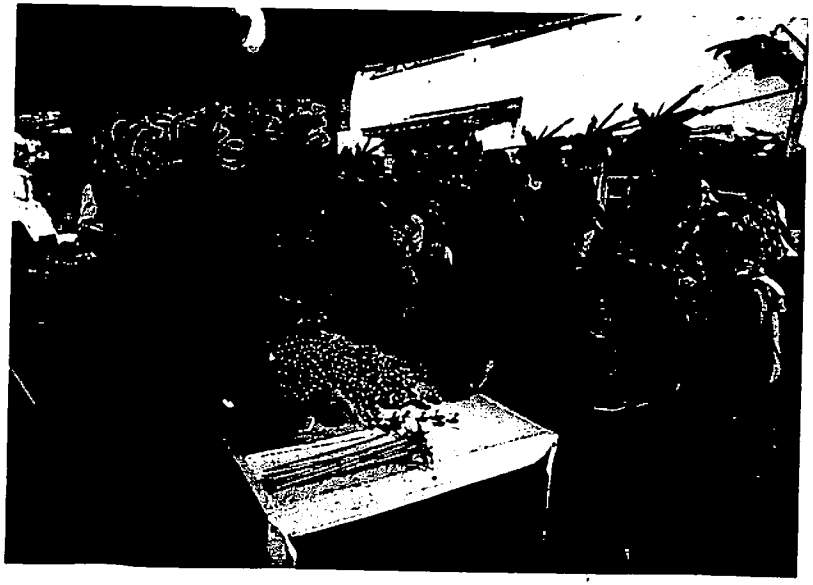

◀ 初市

▲ さいの神

▶ だんごさし

◀ 高山

◀ 雪の風俗・オコソとカクマキ

▲ 雪の風俗・かんぜんぼうしと磐梯山

◀ ▼ カタユキの上の堆肥運び
（手ぞりと馬ぞり）

▶ 元旦まいり

◀ 門松迎え

◀ 雪にうもれた民家

▲ 宮　参　り

◀ うぶ湯

◀ 磐梯山の残雪とこぶしの花

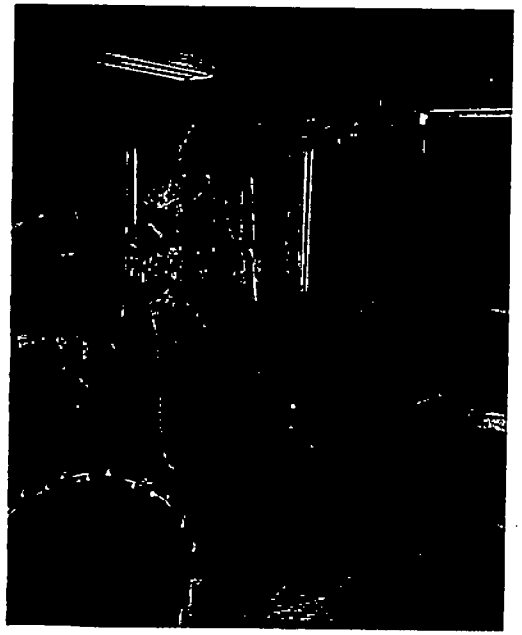

◀ はた織り

▲ ねっきうち

▶ 子供の遊び・へいほうつき

▼ ま　つ　り

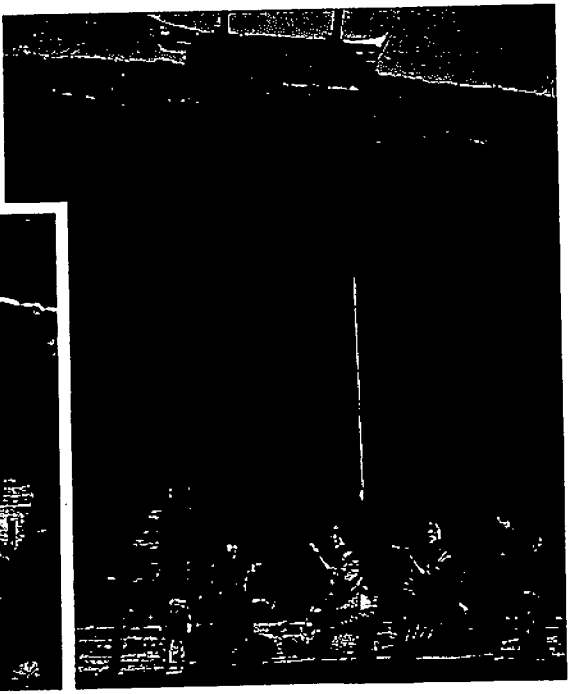

▶ 西久保の彼岸獅子

▶ 蟹沢浜のすだて

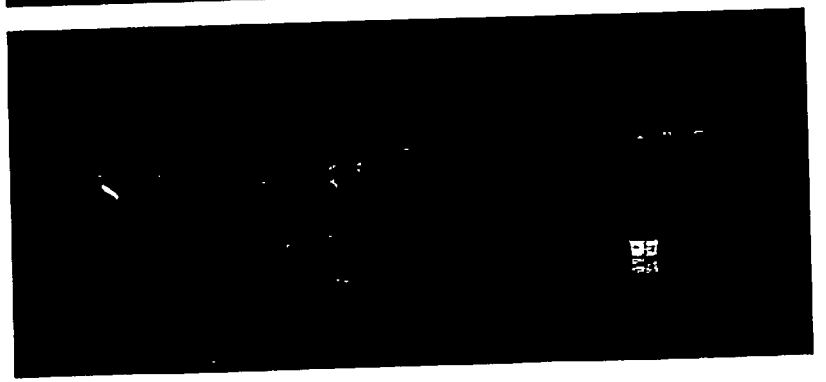

▶ 地引きあみ

民俗編の発刊にあたって

町史編さん委員会長　山本秀雄

町史編さんは、合併二十周年記念事業として昭和五十年以来、自然編・民俗編・歴史編をそれぞれ編さんされるもので、昭和五十二年十一月に第一巻として立派な自然編を皆様にお届けいたしましたが、このたびは第二巻の民俗編を更にお届けできますことはこの上もない喜びであります。

非常に短かい期間に完成できましたことは、偏に、山口弥一郎先生はじめ諸先生の高邁な識見と熱意の賜であり、更には編さん委員・町民各位の惜まざるご協力の賜と深く感謝申し上げる次第であります。

古い歴史は専門的なものとして、ともすると現代社会ではあまり顧みられない風潮があり、このときに余り知られていない、また忘れられようとしている当地方の古い時代から近世までの庶民を中心とした生活態容・民情風習・信仰・民話・伝説など巾広く且つ克明にとり上げ、祖先が激しい変遷と辛苦を乗り越え子孫の繁栄を願って文化の向上・伝承を積み重ねられ、今日の豊かな郷土の基を築かれた実績と遺産を余すところ記されておるものでこの民俗編の果す役割と価値は、はかり知れないものがあります。

皆さんがこの民俗編を活用され、本書のもつ目的が達成されますようお願い申し上げ、郷土を愛し民情豊かな住みよい町づくりの一助としていただけますことを念願いたし、発刊のことばといたします。

祝辞

教育委員長　川井　正

猪苗代町民の皆さん、待望の猪苗代町史　第二集　民俗編がいよいよ出版される事になりました事、誠に喜びにたえません。

美しい自然のふところに抱かれた私たちのふるさと、そこには現代社会の基礎をなしている農民・商人・職人など、いわゆる常民の間に土着文化として長い間、受け継がれて来ている慣習・伝承が残されています。

この人間の生活文化史ともいうべきものが、長い歳月を経てそれぞれの土地を郷土として民俗を育成しているのです。そして、それが生活習慣や技術・民俗芸能・心意現象として、私たちに語りかけてくれます。こうした庶民の生活史ともいうべきものをたずねることによって、美しい郷土づくり、ふるさと愛となってきているのではないだろうか。

古いものが次第に忘れ去られようとしている折、猪苗代町合併二十周年記念を契機として、猪苗代町史の編さんとなり、第二集となったのです。

編集委員の方々は、古代からの先人の歩んだ精神生活や物質生活など、あらゆる面より貴重な民俗資料を各地区にわたって東奔西走され、習慣・伝承を記録され、並々ならぬ苦心と努力の末、皆さん方の期待し見守る裡に発刊をみましたこと、本当に喜ばしい限りです。これらはほんの一部であるかも知れませんが、更にこれをもとして古きものを掘りおこしていただきたいと存じます。この書をとおして先人の偉業をしのぶと共に、猪苗代町の過去と現在を正しく認識し、風光明媚なふるさとの繁栄に大きな指針となり、新たな希望と決意の示唆となれば幸とするものであります。

民俗編の発刊にあたり、献身的なご努力をいただきました町当局・町議会並びに編さん委員の各位・事務当局の方々、特に監修に当られた山口弥一郎先生・橋本武先生はじめ諸先生、またご協力下さいました各地区の話者はじめ全町民の方々のお骨折りに感謝と敬服を申し上げ、祝辞といたします。

民俗編構成の意図

理学博士　山口弥一郎

民俗を調べることは、時に物好きな古老の手なぐさみのように思われていたことがあった。伝説や昔話などは爺さん・婆さんの繰りごとと思われて、もう現代の若い者は、耳をかさなくなりはじめていた。

しかし昔よりそうした伝承によって育てあげられてきた郷土文化であることを思うとき、どうしてわれわれの生きてゆく意欲を培かってきたかを振りかえって、再認識・再検討すべきであろう。

郷土史こそは、民俗史が主体をなすべきものとさえ思っている。自分たちの生きてきた道、楽しい思い出もあるが、時には切れば血の出る、なまのままの生活を送ってきたことが多かった。民俗こそは庶民の生きてきた、そして現在生きている、将来に生きてゆくための生活の習俗を描き出すもので、物好き・物真似的なものであってはならない。たとえ過去のものでも、これを詳細に記録しておいて、将来の郷土の発達の行方を、正しく模索する資料に供したい。この念願をこめて構想を練ってみた。

○

秀麗な磐梯山を仰ぎ、天鏡のような猪苗代湖を前にしての、うるわしい風土ではあるが、ここに生きていることのきびしさは、祖先から住みついているわれわれが最もよく、身にしみて知っている。

その一つはみちのくの南部を占めているとはいい、標高五〇〇メートルを越す高冷地で、日本海の影響の強い豪雪地帯に含まれていることである。

それだけに永い冬を過し、春の訪れを待つ心、来る年の豊年予祝・祈願は、この土地の人でなければ感じ、極め得ない切々たるものがあろうかと思われる。この雪国の春を待ちわびる民俗の情景を描いてみようと、相当な配慮をしてみた。これがこの郷土の生活にただよう貧い心と思われるからである。

雪融けがはじまり、柳が芽ぐみ、蕗のとうが芽出す頃の、土の匂い・香りを、いち早く追い求めるのは、永く閉じこめられていた雪国の子供たちである。

親たちはそれにも先だって、正月にもう雪の上で、豊年予祝の田植え物真似さえ行っている。かた雪の上を機で堆肥を分配する情景は、幸いにして湖岸の一隅の篤農家によって固執されていた。「うまい米は堆肥でなければ作れない」という古めかしい伝統農業の言葉は、新しいものを追い廻しているわれわれに対する警句のようにも、耳に強くひびいた。

とねこをつれた馬耕風景は、はや馬産地としての特性を失なって見られなかった。

しかし磐梯山のこむそう雪・へび雪と残雪の形が移るにつれ、梅・桃・すもも・梨・桜は、いっせいに咲きほこって、いわゆる桃源の里への春は必ず毎年訪れて、山野を飾り、人々をほころばせてくれる。

○

民俗学的研究にまでは手がとどきかねたが、調査の主目標として、最も意を注いだのは、きびしい風土に、さ

らに磐梯山の思いがけない大爆発、長瀬川など風水害の激しさにたえて生きぬき、郷土を護りつづけてきた民間信仰であった。修験は主な村にはみなあったようで、その一部は現在も生きた信仰になっている。決しておろそかにはできないことである。

鏡山信仰は羽山・葉山などの文字を当ててみても、山深いおねの里へ突き出た先端に祭る山の神信仰で、春の季節が来ると山を下りて田の神にもなる。それを祭るのが修験であった。

これと、産神と思いこんでいるおんばさま信仰がどうつながるかは、全国の修験道研究文献を一通りあさっても、適確な見当はつけ得ないでしまった。

溜渠の用水源などとも関係があろうと思うが、古くは会津盆地方面からの、磐梯山にまつわる信仰が深かったようである。これが恵日寺につながる。猪苗代方面では吾妻山信仰が手厚く見られた。これはおんばさま信仰と共に、今度の民俗調査で得た成果の一つであろう。

○

猪苗代地方の民俗調査に手を染めたものには、既に戦前の遠沢・高森の木地小屋に関するものがある。しかし組織的な調査は、昭和三十七・八年度の、全国的な民俗資料緊急調査で、福島県下に、三〇部落を選んだ際、猪苗代方部で八幡地区内野を選んだ時であった。私はその総合責任者であったが、はからずもその内野調査担当者は、この町史編さん室の熊倉光瑞が当てられていた。その際、私も数泊したが、それは榊原源隆宅で、君が現在も修験であるのは皆さんの知悉している通りで、今度も委員として協力を仰いでいる。

その後会津民俗研究会をつくってお世話することになったが、そこで湖南町館の橋本武という熱心な研究家が育ってきた。湖南民俗誌二冊刊行後、湖北民俗誌も独立で仕上げた。この民俗編の調査計画担当を引受けてもらったご当人である。この調査執筆にも会津民俗研究会の多くの人をわずらわしている。

特に厄介になったのは研究会の副会長で、三城潟に会津民俗館を経営している渡部圭君で、同所の佐々木長生君にも執筆や写真提供などのお世話になった。

日本民俗学の創始者である柳田国男は、民俗学の体系を有形文化・言語芸術・心意現象の三つに分類している。その中でも最も貴重であり、郷土人でなければ解けないのは心意現象、特に民間信仰であると教えている。この頃の裏付けのあるものは、特に郷土人の山田信夫・小舘寿美・山田長作・鈴木長作・川井源治・菊地和子・土屋重文・川井正氏等をわずらわすと共に、先述した榊原源隆・熊倉光瑞氏などにも直接執筆してもらった。これでこそ、郷土の民俗誌は郷土人によって書かるべきものとの私の念願が通ったわけである。

さらに巻頭を飾った口絵のカラー写真その他で、自然編にひきつづき、挺身してその技術の粋を尽してくれた丸八商店社長佐藤彦八氏があり、これらの諸氏に厚く謝意を捧げる。

○

編集には橋本武・委員会・事務局とも計って、第一編の猪苗代の民俗を主体とするが、その基礎調査を行った各部落の民俗調査資料を第二編としてまとめ、さらに第三編として貞享二年の川東組などの古い民俗誌、先述のの緊急調査の内野資料、さらにその後町の教育委員会の民俗調査報告もあるので、一部記述に重複のきらいはあ

るが、資料の適格な出所、その整理方法まで加えておいた。郷土研究は果てないもので、将来手がける人々にも役立てようとの徴意を尽してみた。

民俗調査の実績は、どこまでも現行のものを基礎として、その以前は、さらにその以前はとさかのぼってゆく。それには民間伝承の古老からの聞き取りが主体をなすので、話者が師であり、資料の出所である。このご芳名は出来る限り記録したつもりである。皆々さまのご協力によってこのような民俗誌の完成したことを、監修者として感激を覚え、厚く感謝の意を捧げる。

（昭和五十三年五月十三日喜寿を迎えて）

凡例

一、猪苗代町村合併二十周年記念事業として第一集『猪苗代町史自然編』に次いで第二集『猪苗代町史民俗編』として出版するものである。

一、本書は、信仰の山磐梯山の麓、幻想の猪苗代湖畔に展開発達した人々の生活や、伝承を通じて記述したものである。

一、第一集「自然編」が基盤となり、本書がその基盤に立脚した人々の生活誌である。自然編と共に愛読されたい。

一、親しみと理解を得るために、自然編と同じく出来るだけ多くの写真を使用し補った。

一、広大な地域であるため、一方に偏しないよう留意をしたが、聞き取り調査が主であるため、話者等の関係で調査が出来ず全部の集落に及ばなかったところもある。

一、文章は出来るだけ平易にし、漢字など出来るだけ統一した。引用文・資料については原文のままとし、小林陽児氏が「猪苗代町史執筆上の基準」により整理統一と校正をした。

一、執筆担当は、監修者山口弥一郎氏の校閲をうけた。本編の企画立案から内容の充実を図るための総括的編集は、福本武委員によってなされた。

一、民間信仰をはじめ年中行事など、特に重複事項はあるが、それぞれ独自の項目として整理、統一をしなかった。

一、多くの調査資料や、ご助言ご協力をいただいたが、その全部を掲げることは出来なかった。

一、本書の刊行にご協力いただいた方々のお名前を巻末に掲載して、謝意を表した。

猪苗代町史民俗編　目次

扉字　山本秀雄
見返し　堀谷七重邸氏所蔵木版画
口絵　磐梯山のお山かけ
先達と問行
磐梯祭り
磐梯祭り行列
修験の荒行
水垢離
磐山ごもり火渡り
湯立て
関脇のおんばさま
関脇のおんばさま三体仏
関脇のおんばさま講
さいの神
だんごさし
鳥追い
初市
雪の風俗・かんぜんぼうしと磐梯山
高山

雪の風俗・オコソとカクマキ
元旦まいり
門松迎え
カタユキの上の堆肥運び
雪にうもれた民家
磐梯山の残雪とこぶしの花
子供の遊び・へいほうつき
まつり
うぶ湯
宮参り
ねっきうち
はた絞り
西久保の彼岸獅子
堀沢浜のすだて
地引きあみ

民俗編発刊のことば　猪苗代町長　山本秀雄
祝辞　猪苗代町教育委員長　川井正
民俗編構成の意図　宮城学院　理学博士　山口弥一郎
凡例

三、民間信仰の特異性……九

第二章　衣・食・住

第一節　住居……一五

はじめに……一五
一、屋敷どり……一五
二、母屋……二一
三、付属建物……三〇
四、建築……三五

第二節　食生活……四〇
はじめに……四〇
一、日常の食事……四一
二、晴れの食事……四五
三、調味料・嗜好品……五七
四、食品の貯蔵法……六四
五、食生活と俗信……六五

第三節　衣服……六七
はじめに……六七
一、仕事着……六八
二、ふだん着……七六
三、外出着……七七
四、晴れ着……七八
五、かぶりもの……八〇
六、はきもの……八二
七、外套類……八三
八、寝具……八四
九、髪型・化粧……八六
一〇、衣生活と俗信……八六

第一編　猪苗代の民俗

第一章　民俗の概説と特性

一、高原地・湖岸平野の郷土環境……一
二、雪国の春……二

第二節　林業……一三二
一、概況……一三二
二、植林……一三二

第三節　漁撈……一四〇
はじめに……一四〇
一、猪苗代湖の漁業の歴史……一四一
二、猪苗代湖の魚類と漁場……一四二
三、漁法と漁具……一四三
四、漁業信仰その他……一五三

第四節　狩猟……一五四
はじめに……一五四
一、主な獲物……一五四
二、狩猟方法……一五五
三、熊狩り……一五五

第五節　養蚕……一六〇
一、カイコサマ……一六〇
二、蚕種……一六一
三、催青と掃立……一六一
四、桑園の仕立と種類……一六二
五、マブシ編み……一六三
六、蚕室……一六四
七、上蔟……一六四
八、マユカキ……一六四
九、予祝と禁忌……一六五
一〇、俗信……一六六
一一、蚕神信仰……一六六
一二、マユ売り渡し……一六七
一三、蚕蛾用語……一六七

第三章　生産・生業

第一節　農業……八九

第六節　畜　産……一六八
一、馬　産……一六八
二、牛……一七八
第七節　染　織……一七九
一、猪苗代地方の染と織の概要……一七九
二、自家染め（草木染め）……一八〇
三、織……一八一
第八節　細　工……一九三
はじめに……一九三
一、炭焼き……一九三
二、かじや……一九七
三、味噌・しょう油……一九八
四、木地屋……二〇一
五、つけ木つき……二〇九
六、屋根葺き職人……二一〇
七、石　屋……二一二
八、酒造業……二一三
九、かなぐつ屋……二一三
一〇、下駄屋……二一四
一一、桶　屋……二一六
一二、油搾り……二一九
一三、蝋絞りと漆かき……二三〇
一四、とけし工人……二三一
一五、竹細工……二三二
一六、種政時代の湖上交通統制……二三七
二、各地の展望……二三九
三、明治から大正・昭和へ……二三九
四、湖上の気象と水難事故……二四二
第二節　陸上交通……二四五
一、街　道……二四五
二、関所と間道……二四九
三、駅　所……二五一
四、一里塚（会津では一里壇と呼んだ）……二五二
五、長瀬川の渡船……二五三
六、旅行の種類……二五五
七、旅行路銭……二五六
第三節　交　易……二五七
一、物々交換……二五七
二、行　商……二五七
三、出買い……二五八
四、市取引……二五八
五、貸　屋……二五八
六、交易路と物資……二五八
第四節　運　ぶ……二五九
一、人力運搬具……二五九
二、畜力運搬（方法と用具）……二五九
三、自然運搬（河川、湖沼、積雪、重力）……二六〇
四、沼沢鉄道記……二六二
第四章　交通・交易・運搬
第一節　湖上交通……二三七
第五章　人の一生
第一節　誕　生……二六九
一、妊　娠……二六九
二、出　産……二七一
三、育児儀礼……二七三
第二節　少年から成人へ……二七六
第三節　厄年・年祝……二七八
第四節　結　婚……二七九
第五節　葬　制……二九〇
一、臨　終……二九〇
二、葬式相談……二九〇
三、入　棺……二九一
四、出　棺……二九二
五、葬　列……二九三
六、耳塞ぎ……二九六
七、葬式後……二九六
八、葬式にまつわる禁忌……二九七
第六章　村と生活
第一節　村落の構成と機能……二九九
一、ムラ共同体のしくみ……二九九
二、共有財産……三〇五
三、ムラの共同慣行……三〇九
四、相互扶助……三一一
第二節　村の集団……三一二
一、年齢集団……三一二
二、講集団……三一四
第三節　労　働……三一五
一、農家の労働……三一五
二、四休日……三一七
三、ユイと手伝い……三一九
第四節　家と家族……三二〇
一、家をめぐる諸関係……三二〇
二、家　族……三二一
第五節　社交、その他……三二三
一、交　際……三二三
二、人と人との関係……三二四
第七章　年中行事
はじめに……三二七
第一節　正月行事……三二八
第二節　春の行事……三三九
第三節　夏の行事……三四六
第四節　秋の行事……三五三
第五節　冬の行事……三五七
第六節　歳末行事……三五九
第八章　民間信仰
第一節　磐梯山信仰……三六三
一、いわはしやま……三六三
二、峰の明神……三六四
三、屋敷山……三六五
四、磐梯山恵日寺……三六六
五、磐梯山と田の神……三七二
六、磐梯明神のイナバツ……三七四

七、磐梯山の国形 …… 三七七
八、お山磐梯 …… 三七九
九、磐梯明神の虫札 …… 三八一
第二節 屈山信仰 …… 三八三
一、古いはやまごもり …… 三八三
二、修験の影響 …… 三八四
三、猪苗代地方の屈山ごもりの展望 …… 三八六
四、はやまごもりの実態 …… 三八七
五、はやまの感 …… 三九八
第三節 吾妻山信仰 …… 三九八
一、吾妻山と猪苗代盆地 …… 四〇〇
二、信仰と修験 …… 四〇〇
三、吾妻山の縁起 …… 四〇二
四、入峰参拝 …… 四一三
五、吾妻山の盛衰と移転 …… 四一五
六、神社と経塚調 …… 四二〇
七、登頂記 …… 四二二
第四節 講とまつり …… 四二二
一、講 …… 四三一
二、まつり …… 四三六
第五節 野の神ほとけと行屋 …… 四三六
一、野の神ほとけ …… 四八一
二、行屋 …… 四八五
第六節 女の信仰 …… 四八五
一、はじめに …… 四八六
二、信仰の実態 …… 四八六

第九章 民俗芸能
第一節 民俗芸能概観 …… 五〇五
第二節 風流の獅子 …… 五〇五
第三節 疫防神社のまつり獅子 …… 五一〇
一、まつり獅子の由来と沿革 …… 五一一
二、太鼓台と屋台 …… 五一一
三、獅子の種目 …… 五一二
四、まつり次第と太鼓台運行の今昔 …… 五一五
第四節 太神楽 …… 五一五
一、春神楽と夏神楽 …… 五一六
二、寄せ神楽と門打ち …… 五一七
三、神楽師往来 …… 五一八
四、遠沢の地神楽と悪魔ばらい獅子 …… 五二〇
第五節 念仏踊り …… 五二〇
一、会津大念仏 …… 五二二
二、東長行の念仏衆 …… 五二三
三、関盆の流し念仏 …… 五二四
第六節 会津万歳 …… 五二五
一、万歳師聞き書き …… 五二六
二、万歳歌詞 …… 五二七
第七節 早乙女踊り …… 五二八
第八節 村芝居 …… 五二九
第九節 磐梯まつり …… 五三〇
一、磐梯信仰と国祭り（本寺） …… 五三〇
二、磐梯まつり（猪苗代） …… 五三一

第十章 言語生活
第一節 ことば …… 五三五
はじめに …… 五三五
第二節 謎と諺 …… 五八一
はじめに …… 五八一
一、謎 …… 五八一
二、諺 …… 五八四

第十一章 昔話と伝説
第一節 昔話 …… 五八九
一、動物昔話 …… 五八九
二、本格昔話 …… 五九二
第二節 伝説 …… 六〇三

第十二章 民具
はじめに …… 六四一
第一節 猪苗代地方の民具の特色 …… 六四一
第二節 いろりの火の分化 …… 六四二
一、ユルイ …… 六四二
二、カギサマ …… 六四三
三、ヒダナ …… 六四三
四、ヒケシツボ …… 六四四
五、ヒフキダケ・その他 …… 六四四
六、カマ（ヘッツイ） …… 六四五
七、イシヒバチ …… 六四六
八、ヒバコ …… 六四六
九、照明の火 …… 六四七
第三節 台所の民具 …… 六四八
一、台所の変遷 …… 六四八
二、ナガシの民具 …… 六四八
三、主な民具 …… 六四九
第四節 留と生活 …… 六五三
一、コウシキベラ …… 六五三
二、フミダワラ …… 六五四
三、留時のかぶりもの …… 六五五
四、留時のはきもの …… 六五五
第五節 農耕と農具 …… 六五五
一、湿田の農具 …… 六五五
二、乾田の農具 …… 六六〇
三、畑地の農具 …… 六六八
第六節 運搬と運搬具 …… 六七〇
一、かつぐ …… 六七一
二、になう …… 六七一
三、腰提運搬具 …… 六七四
四、手持ち運搬具 …… 六七四
五、そり …… 六七五
六、皿 …… 六七五
付記 民具一覧 …… 六七八

第十三章 民俗知識
はじめに …… 六八一

第一節　しつけ……六八一
一、家庭のしつけ……六八一
二、社会のしつけ……六八二
三、職業教育……六八三
第二節　医療関係……六八四
一、家庭医療法……六八四
二、経験者療法……六八七
三、家筋療法……六八八
四、占いと呪い……六八八
五、数理知識……六九〇
六、自然暦……六九二
第十四章　子どもの遊び
第一節　自然の中での子供の遊び……六九五
第二節　社会生活の模擬的遊び……七〇二
第三節　信仰・卜占などに含まれる遊び……七〇三
第四節　郷土玩具……七〇三
第五節　ことばの遊び……七〇四
第二編　民俗調査資料
はじめに……七〇九
猪苗代町民俗調査概要……七〇九
第三編　風俗帳その他の民俗調査記録
第一章　内野の民俗調査報告書……八六三
第二章　猪苗代地方の民俗……八七一
第三章　猪苗代川東組萬風俗改帳……八九九
あとがき……九一三

第一編　猪苗代の民俗

第一章　民俗の概説と特性

一、高原地・湖岸平野の郷土環境

猪苗代の地名伝説はいろいろあるが、史実としての適確性で、われわれを納得させるに充分でないから、ここでは詮索を控える。

磐梯町本寺の恵日寺縁起に「もと磐梯山は病脳山といい、大同元年（八〇六）爆発して、月輪・更科、の二荘が一夜にして、湖になる」と見えている。自然誌で詳述したように、大同元年の爆発は泥流の調査研究からさらに一〇〇〇年ほどさかのぼることが確認された。猪苗代湖の成因がさらに古いことも自然誌で既述した。ただこの縁起に月輪・更科の二荘の名が出てくる。これは永く荒政前まで踏襲されていたらしい。明治二十年の町村制施行の際にも、更科は磐梯村に含まれたが、月輪村は現在の猪苗代町領域にはいっていた。天明年間に長瀬川を境にして川東組・川西組にしたこともある。これらをみると、月輪・更科の地名は古くからあり、磐梯山・恵日寺などの縁起伝承にもつながってくる。

現在の猪苗代町は明治二十年に磐瀬村・磐保村を併合した旧猪苗代町に、昭和三十年の町村合併により近郊の千里村・吾妻村・月輪村・翁島村・長瀬村を含めたもので、昭和五十二年で世帯数四、七一九・人口一九、八二八人となっている。

四周の環境の特色については自然誌で詳述したが、奥羽山脈に沿って噴出した那須火山脈の秀峯磐梯山麓と、主には火山と断層によってできた猪苗代湖の北岸を、火山噴出物と長瀬川の氾濫による沖積土で埋めた、いわゆる盆地とかたいらというにふさわしい猪苗代平野とから成っている。

湖面の標高が五一四メートル、平野はそれよりもちろんやや高いが、白木城付近で五五〇メートルに過ぎない。これより一〇メートルほど高い翁島付近の湖岸段丘と覚しい山麓台地から縄文土器が出土しており、漁具の鯨が見つかっているから、古くから猪苗代湖で漁業も行なわれていたと推定される。

これは歴史編の成稿まで探索をつづける予定でいるが、どうしたことか、標高二〇〇メートルの会津盆地底およびその山麓に多く発見されている、稲作文化の移入にともなうと思われる弥生時代の遺跡・遺物と疎族のものと思われる古墳が見つかっていない。古くから人々の住んでいたことは確かであるが、稲作による開拓は、標高五〇〇メートル以上の凍雪地帯のため、会津盆地などよりはるかにおくれていたではなかろうかと思う。

しかし、これらの稲作に悪条件な環境を克服して、現在見られるように、湖岸平野は余すところなく、見事な田園に開拓されている。ここまでに至った祖先のいろいろな苦労は、この民俗編ににじみ出

ている。新しいものを追い、機械化の導入、化学肥料・簡易な農産物の耕作にも心がけなければならないが、一応はここまでたどってきた先祖の開拓への道を追ってみることは緊要である。

二、雪国の春

きびしい雪国の生活、雪はしんしんと静かに降り積もることがある。空を見上げると灰色の雪が空の奥深くから限りなく舞い下りてくる。これが幾日もつづくと、気のめいるような溜息もおのずともれてくる。雪の夜が明けると一面のうす高い銀世界、子供が学校に行けないから、踏み俵をはいた村人足が出て、隣村のはずれまで道踏みを行うことになる。現在のように容易にブルドーザーの

旧肝煎宅の雪に埋もれた屋敷構え（蟹沢）

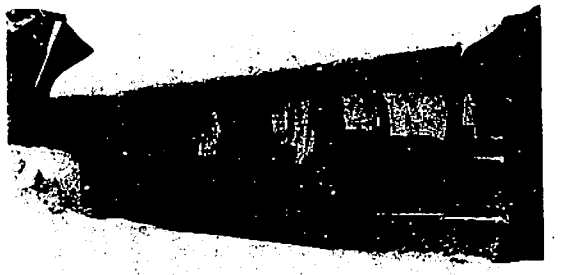

雪囲いでとんぼ口をおおい雪に埋もれた民家、雪はなお降りつづく。（名家）

出動を待つのとは程遠い。雪国の村の共同体の生活、子供たちに対する親の身を偲めた愛情で克服してきた。

時に数日吹雪の荒れ狂うことがある。いろりのほだ火に、家族が寄り添うようにして、じっと雨戸のない障子戸のすだれを通して吹きつける音に耳をすます。めいるような雪国のみじめな夜である。何とか親子・家族の団らんで生き抜こうとするきずなのみに、寄りかかる気持ちである。時に村はずれに「ほうい！ほうい」というかすかな叫びが、吹雪の合い間に絶え絶えに聞こえてくることがある。「雪倒れがあったか知れない」と、親父は綿入れにふんごみをはき、かんぜん帽子をしっかりかむり、身仕度を固めて、隣の親父にも声をかけて数人で救援に出かける。このような身を挺しての隣人愛が雪国の生活にはにじんでいた。

雪国のきびしい生活は、やや古いが越後の鈴木牧之の「北越雪譜」などに詳細に書き止めてあり、郷土人には語らなくとも、それぞれ身にしみた体験をもっている。このきびしい雪国の生活にたえ得て築き上げてきた文化である。

春のきざしの喜び。このきびしい、永い雪国の閉じこめられた生活があって、はじめて、しみじみと、かみしめるように味わい得る、来る春の喜び、豪雪の融けるのも待ちきれないで土や灰を雪の面にまき、掘り割っては土をむき出し、その匂い、香りをかぎ出そうと、せっせと働き出す。雪国の人にして、はじめて知る土の香りであろう。

えぼりのくろばたの南面の草むらから、まず雪が消えてゆく。秋

積雪におおわれた用水堀の枯草も、まだ新芽をふき出していない。残雪があり、雪からようやく顔を出した土の香りがなつかしい。これが雪国の春なのである。

草が枯れて積雪に押しつけられたままである。えぼりは山麓、山あいの田圃には縦横に掘られて、時にみなぐち田の四周を廻して田圃に注ぐようになっている。高冷地のきみずを温めるために、百姓の知恵で工夫されたものである。

このやや広い土手の日当りのよい場所などに、はじめて淡緑の芽を土の中から見せるのが蕗のとうである。子供はほろにがいから食べようとしないが、春の訪れを告げるかのように、摘んでおじいさん・おばあさんへとおみやげに持ち帰る。「もう蕗のとうが出たか」と老いの顔をほころばせるのが、雪国のさきがけた春の明るいのどけさであろう。子供らの、親への心やりのほのかな表現のように見える。

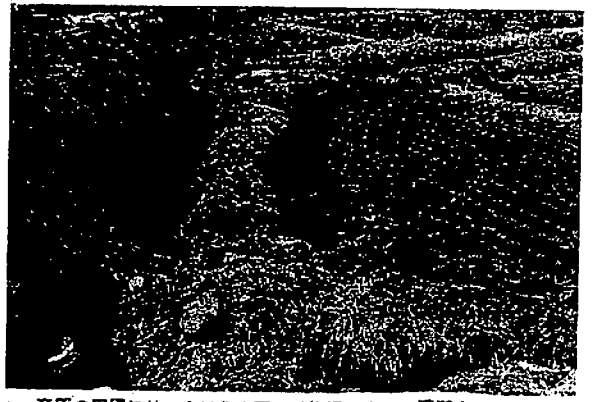

高原の田圃には、えぼりを廻して水温を高めて灌漑する智恵を早くから心得ていた。春早い山間の田圃のえぼり風景である。

残雪のある日当りのよい土手には、まずふきのとうが芽を出し、ほろにがい春のさきがけの野草として子供らは摘んで親の食膳に供えて、春の訪れを告げ、親への心やりを形にあらわす。

消えて、明るさをよみがえらせてくる。

子供たちの日だまりの遊び　村はずれには吹きつけた雪庇の陰に小さな日だまりがあって、雪が融け、子供たちはその乾いた草むら、田圃をいち早く見つけてねっき打ちを始める。総倒しなどともいうが、雪が融けた大地を見つけての、はじめての男の子の遊びであろう。もう忘れかけているかと思って、都沢で三月二十七日再現してもらった。あしだかぞうり（足なかぞうりで、足の前半につっかけてはく足半、人間のはじめての履物かともいわれ、渋沢敬三がアチック・ミューゼアムに全国から足半ぞうりを集めたことがある。このコレクションは今、国立民俗学博物館にひきつがれている）・もんべ・綿入れはんてんなどの古くからの仕度も整えてもらった。ねっき打ちは古く北欧などにもあったと聞いているから、雪国の春に先がける男の子の世界的遊びなのかも知れない。

地蔵堂わきの道路ばたは今自動車が通るので遊び場にならないが、子供たちは雪融けの早い日だまり場所をよく知っていて、閉じこめられていた家の中からいち早く飛び出して、春の日を存分にあびながら、ぺったぶち・陣とり・たけら遊びなど、伝統的な、健康な遊びに、日のかげるのも知らぬげであった。

長い雪国の春は道ばたの土の香りと、雪の下からのせせらぎの流れで告げられる。

女の子供にはまたへいほつき、たまつき、縄飛びなどいろいろのものがあったので、その幾つかを都沢の地蔵堂の縁がわで再現してもらった。母親たちが、無雑作に肩あげのある木綿着物にへこ帯を持ち出し、たんすの隅からへいほまで幾つか持ってきて再現に協力してくれた。ほんの一時代前か、今でも一部には残っている手堅い子供の遊びであったのであろう。

ねっき打ち、また捧倒しなどともいった。雪解けを待ちかねた子供たちが、雪びのかげの田圃や草むらの土の匂いのむんむんする中で捧倒しを競う。特に股装ははんてん・もんぺ・あしだかぞうりの昔の姿を復元してもらった。（都沢）

都沢の地蔵堂前の日当りのよい残雪の間の土の香りのする広場にござを敷いてもんぺ・はんてん・あしだかぞうりの昔の仕度で、たけら遊びをしてもらった。裏表を揃える雪戯で、現在覚えている古老すらまれになった。

都沢の日当りのよい地蔵堂の縁側で、肩あげのあるあわせにへこ帯をしめてもらって、へいほつきを演じてもらった。へいほはまだ残っていたから、お母さんたちには記憶の新しい雪戯なのであろう。

年中行事は農事暦といわれるほど、季節の折り目・節日を基調にした農業の進み具合によるいろいろの行事である。さらにこの農作業がはじまる前からの、今年も豊年であるようにと、祈願をこめた予祝の行事の数々には心を打つものがある。

ほとんどどこの村でも、またこの地方だけでなく全国的にも見られることであるが、正月十一日の田植えの物まね、肥出しの模擬などは、農民の切なる祈願がこめられているように見える。

もうすっかり失なわれてしまったと思っていた、かた雪の面に、一定の間隔に、ごばんめのように美しく置かれた堆肥の配分様式を蟹沢方面の一部で見受けた時は嬉しかった。最初はわざわざ実演を

もらった。母親たちが、無雑作に肩あげのある木綿着物にへこ帯を持ち出し、たんすの隅からへいほまで幾つか持ってきて再現に協力してくれた。ほんの一時代前か、今でも一部には残っている手堅い子供の遊びであったのであろう。

農への豊年予祝・祈願をこめて　猪苗代地方には縄文遺跡・遺物は相当見つかるのに、弥生遺跡・古墳が見つからない。恐らく高冷・豪雪のため稲作の移入がおくれたためと思っている。現在の湖北の猪苗代平野は、実に見事に水田が開発されているが、品種改良・農業技術が進歩したとはいえ、農民が高冷地の克服にいかに細心の注意を払っているか、民俗調査をしてみて、しみじみとわかった。

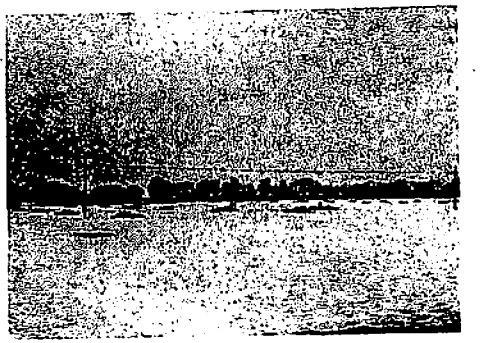

猪苗代湖北岸、翁沢付近の春のかた雪の上の肥ひき。堆肥を入れた米はおいしいといって、旧習を固習している篤農家がいる。

雪を掘って穴に堆肥をつみこむ。

堆肥の穴を雪上車でひくのは、現代の進歩した風景である。

してもらって写真撮影したが、三月二十七日通りかかってみると、昔ながらの美しい散布模様が描き出してあった。堆肥を入れると地力がついて、米はおいしいという。これは化学肥料万能になりかけている現在の農業への警告のようにも聞える。雪を掘りわけ、堆肥を穴に積んでかた雪の上を分配するのであるが、それが動力の雪上車になっていたのは、現代の機械化農業の導入である。

雪が融けるとやがて田起しになるが、馬耕・代かきといった馬は既に見当らない。戦後の機械化農業普及による一異変である。猪苗代地方は馬産地であったから、とね馬、すなわち子馬をふやす仕事があった。つい戦前までは、とねこを連れて、親馬が馬耕をしている風景が展開していて、車窓からもなごやかな、ぬくもりを味わい得たものであった。この復元写真のかなわなかったのは残念でならない。

秋の収穫期には、ここにも機械化稲刈りが普及してきて、その刈り残しの稲株や籾を拾い分けた藁までも、堆肥にする苦労を惜しんで、火をかけて焼いてしまう。その煙が秋の平野一面に立ちのぼる風景もみられる。これも急変した農作業の一異変のようである。

野良の美装　今度、雪融けを待ちわびる、雪国の春を、子供の遊びで追い、土の香りを本当に知るのは雪国の人であろうと、その再現を心がけてみた。都沢の村人の協力で男女それぞれ三人の子供に昔の

ままの姿を整えてもらった。そして改めてその日本の固有の美しさに見とれた。私の心づくしとして、これをキャビネ版に引伸して、その子供たち皆んなに送ってやった。

私は野良の美装として、会津のじゅばん・さるっぱかま・ふたはば手ぬぐいにすげ笠・揚笠、などをかむった姿を紹介したことがある。春先のくろぬり、馬耕の鼻取りなどする、ぴちぴちした若い娘姿の美しさは、まさに天下一の日本固有の最高の美装であろうと述べてみた。

じゅばんの袖口には色物のメリンスなどをつけ、手甲には白布の紐を配する。笠の紐も、若い者ははでな色物である。それに帯は手織り、片幅で色物毛糸を織りまぜたもの、これを現在も織りつづけている老婆のあることを知ったから、この野良の美装はまだ消失していないどころか、容易に再現できるであろうと意を強くした。

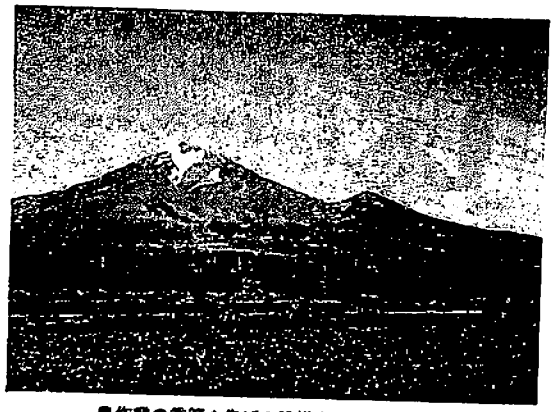

農作業の季節を告げる磐梯山のこむそう雪

野良の美装は日本固有の民芸的美装である。先頃亡くなった栃木県益子の陶芸家浜田庄司さんの話を聞いたことがある。「民芸という言葉は誰れでも使うようになったが、正しい意味での民芸品を知っている人は少ない。もともとつくる側は使う側の実用をまず第一に考えて、そこに美が生まれる。使う側もその美を見抜いて、それを愛する目を持たなければならない。」というような趣旨で、福島県の文化財保護審議会の会長を十数年も勤めていて、本当に共鳴するものがあった。

ふたはば手拭・じばん・もんぺ・下駄ばきの美装。これはふだん着である。　（西久保）

野良の美装には物真似でない、本当の民芸的美しさがある。これをどうして容易な見にくいズボンなどに更えてしまっているのだろうか。私は「さるっぱかま論」を民俗学上からも論じて、稲作の高

緯度・冷涼地に移るに従って、切実な必要から生まれた野良の装の極地であろうと言ってみた。早乙女などは袖口・笠紐の色合せだけでなく、編笠の折目なども、肖に格子にはさんで折目をきちんとつけることに心がけていたようである。これらが野良で見染められて、嫁にと懇望されることも多かった。都市のファッション・ショウに眩惑されて、農村に嫁ぐことを嫌う若い人に、この民芸的野良の装を説いても、既に容易には通じなくなっているであろうか。

郷土の自然も美しいが、郷土人の作りあげた真の民芸にも実に尊い伝統的美しいものが数多くあるのを大切にしたいものと願っている。

地ばた織りの糸くりをする老婆

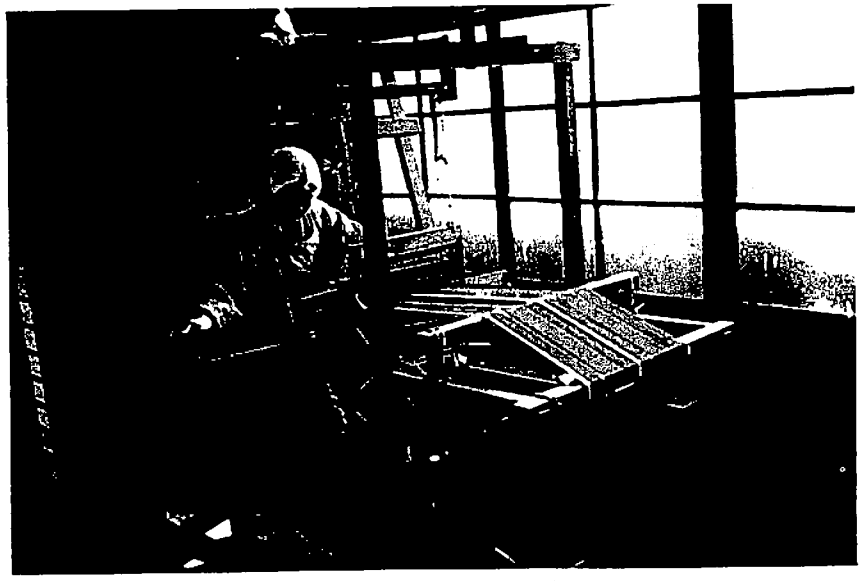

地ばた織りのはたし（織り機械）と織り方

三、民間信仰の特異性

山の霊異と信仰　仏教伝来以前の日本の固有信仰は山岳信仰であったろうと思われる。山脈のおねづたいの日本列島には火山脈が沿っていて、その仰ぎみる高峻な崇高さと共に、噴火・爆発・地震などの霊異も、科学的解明の容易でなかった時代には、ただ恐れおののくほかなかったのかも知れない。

民俗学の究明・発達によって、いろいろのことが解けはじめている。祖先の霊魂が山にのぼるという民間信仰は古くからあったようである。山の神に大山祇神を祭ったのは、あるいは祖先の神であったかも知れない。明神といい、神明というのも、ただ有難い、霊験のあらたかな神様で、春になると下って田の神となり、秋の収穫が終ると山に帰られるという信仰が固有のものであるらしい。

猪苗代町民に間近に仰がれる磐梯山には、古く頂上に磐梯神社が祭ってあり、縁起によると元明天皇和銅年中草創、嵯峨天皇弘仁中今の見祢山南麓に遷座したとある。

磐梯山の秀麗さを、最も多くの人々が仰いでいたのは、古くから開発された会津盆地に住みついていた大衆であり、恵日寺縁起によると、磐梯神社の山麓遷宮よりやや古く、本寺に磐梯明神を祭り、恵日寺建立が成ったようになっている。恵日寺は山岳信仰を背景とする密教で、もとは天台宗、後に真言宗になったもののようである。

私は終戦後会津へ帰郷して習い覚えた民俗学的方法で数年恵日寺の調査研究をしたことがあり、「磐梯山信仰と会津恵日寺ー修験道を中心として」「大頭・小頭とイナバツー稲米儀礼を中心として」の二論考を発表したが、どうも恵日寺の建立・立地には本寺の大伴修験が関与していたようである。

明治以後の急激な開発、特に磐越西線の開通は、猪苗代駅と猪苗駅からの磐梯登山者を急増させたが、古くは会津盆地方面より修験を主とする主要登山路があって、本寺はその一の戸であったと思われる。それが恵日寺の隆盛につながっていたようである。

猪苗代湖の水の大部は勿論、湖岸平野の大部も長瀬川を灌漑用水としている。一部安達太良山に発する酸川はその名のように酸性度が強くて困るが、長瀬川の大部の水は、吾妻山連嶺の西南斜面の自然林の奥深く発している。猪苗代地方に古くから住みついた人々が、身近に磐梯山を仰ぐと共に、つねに吾妻山連嶺の水源を頼みとしていたことは間違いなかろう。この中津川の流れ出るところに吾妻山神社があり、大倉川の水源に近く翁館山稲荷社があって、これらの祭祀を司った修験が猪苗代地内に古くから定着していたのも当然と思われる。これらは当地方の民間信仰の特性であり、基本をなすものであろう。

稲作文化の移入と阿武隈川・阿賀野川流域文化の接触　この地方が高冷地で、暖帯性の稲作が中通り地方や会津盆地より相当おくれて普及してきたことは、弥生遺跡の殆んど見当らないことでも容易

気付く。私は先に講談社から「古代の会津史」を刊行した際、阿賀野川沿いに稲作が移入された経路を詳述した。これにともなう御神楽岳・博士山・明神岳などの山の神信仰の伝承と、盆地東北隅の会津高田町に祭るお田植祭をもつ伊佐須美神社の農神についても述べてみた。いわゆる日本海岸沿いに北漸した稲作文化の移入路である。

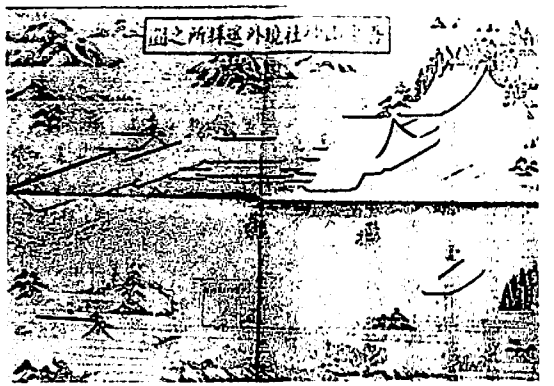

吾妻村田茂沢にあった吾妻山神社境外遥拝所の図

しかし他方、浜通り文化についてはしばらくおくとしても、中通りの阿武隈川沿いに北漸した稲作移入路として、久慈川文化移入を重視すべきであることを説いてみた。

やや西寄りではあるが、奥羽山脈のほぼ中央を占める猪苗代湖をいだく、この北岸の大沃野の稲作が、どちらからはいってきたかの決め手は容易でない。恐らく会津盆地方面の漸移が主脈のように思われるが、中通り方面からの移入路を否定する資料も特に見つけ得ない。

吾妻山修験と、磐梯山修験の峯入路がほぼわかっている。この交渉は山岳信仰の山伏の道とはいえ、阿武隈川沿いの中通り文化と、阿賀野川沿いに移入した日本海岸沿いに北漸した文化との接触が、まずこの猪苗代地方であったろうことを憶測させる。

時代が大変後期に属することではあるが、福島県史を編集する際習俗として隠居制をもつ限界が、比較的明瞭に、中山峠の西部石筵まで、湖南では館まで及んでいることを知った。会津地方にはまれに隠居する人はあるが、隠居家が独立または母屋との通り込みであるにせよ、恒行的隠居制は見当らない。

条件が現在の交通路の便宜からきていることであろうが、湖の東岸志田浜の湖水浴場開発などは、中通りの郡山地方からの利用者が多いように見受ける。磐越西線沿いに、秋の稲刈りの三把立て慣習などで気のついたことがあったが、中山峠が必ずしも中通り文化との鋭い境界ではなく、湖東地方には東部からの漸移・侵入文化もあるようにみえる。

修験と産神のおんばさま信仰　磐梯山の山神信仰者の法印とか山伏が本寺を一の戸として岳山・猫魔岳などの雄国火山群を経て磐梯山に入峯した道筋は西道と東道のあったことがわかっている。明治二十一年の爆発によって秋元湖ができ、やや道筋が変化したが、中津川に沿って登り、渓谷があまり深いので踏場付近から尾根づたいに

吾妻山神社に参る入峯路は現在も大体たどれる。さらに中吾妻を越えて大倉川を渡り猿館山稲荷に参るが、そこより直接東吾妻山北麓の熔岩台地姥が原に出るか、大倉川の上流の谷地平の湿原を経て姥が原に登る二つの道がある。これが檜沼畔を通って吾妻山の主峯一切経山・家形山などへ通じる。

姥が原という名称がそのまま昔の修験の入峯路に沿って姥神を祭ってあるからで、中津川の谷の登り口にもあり、さらには猪苗代平野につづく谷奥の木地小屋にも祭ってある。この一連たる姥神が、修験の入峯路に沿って祭られているのは一体どうしたことであろうか。

修験道関係に姥神の伝承のついているものは決して珍しくない。山姥伝説はおばすて山・楢山節考にも関係し、インド・中国の老人

関脇の優婆夷尊（おんばさま）

追悪伝説とも関連があって、決して浅いものではない。それがどうしておんばさまの産神と関係するかを、納得できるように解説することは容易でない。

会津地方にはお産の神様か仏様として、おんばさまが、相当数多く祭られている。主には老婆の姿をした石神で、特に関脇にあるおんばさまは、その信仰の中心的存在で、会津一円はおろか、他の地方からも安産の祈願、御礼参りにやってくる。詳細は本文と重複するから略すが、優婆夷尊といっている。関脇村に講中があって、その信仰は厚く、平常は参拝しても御本尊を拝することはかなわない。昭和五十二年十二月二十七日すす払いの日を選んで、町史編さんのためにと、親しく拝ませてもらい、写真撮影までの許しを得た。信仰が厚いので決して粗末にしないようお願いする。

中津川の姥神

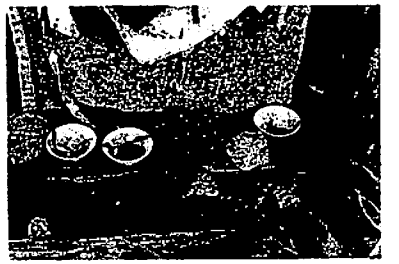

中津川の姥神の供物

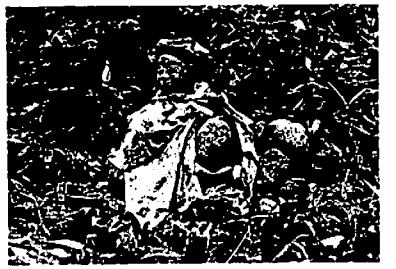

吾妻山姥が原の姥神

昭和十二年かに柳田先生が来訪されて、東北地方で研究すべき大切なものであると指摘されてからである。ほぼ四十年ほどの年季がはいっている。私の選集九巻目の民間信仰は大半がおしんめいさまの図録である。岩手のおしらさま・宮城のとうでいさまというのも同類であるが、福島県では浜通り・中通り地方でもおしんめいさまといっている。女の持ち歩く遊行神で、伊勢しんめい・熊野しんめいなどと呼んでいるのに、勿来の関・白河の関以南の関東地方から西日本にかけて、ぷっつりと姿を見せない。東北地方特有の手に持って遊ばせる男女二体の対の神様である。村の寺院調査を長坂からはじめたら、まっ先にここで男根を祭る道祖神と、民家の屋敷神におしんめいさまのあるのを知った。美しい布、他の地方ではおせんたくなどとも呼んでいるが、それを何枚も着けているのは他地方のとうも日本では特に密度が高いようであるが、どうしたことであろうか。

おしんめいさま、男女2体の遊行神。

実は各村々の寺院・神社の資料にもと、五十二年夏数日費して、一通り調査に廻ってみた。この詳細は歴史編に掲載の予定であるが、伯父ケ倉・木地小屋などにも姥堂があって、立派なおんばさまが祭ってあり、村の中・老年の方々が熱中をつくって熱心に信仰している。この民間信仰の手厚さは、当地方の民俗としては特筆しておくべきものと思われる。しかし修験と姥神の関係は、全国的にいろいろな伝承があって、将来の研究で解けそうにも思うが、会津地方の姥神が産神として、いまなお生きた信仰を固持していることは、今度の民俗調査でも、解ける見通しをつけ得ないでしまった。当地方の資料のみ併述して、多くの写真を提供しておくに過ぎない。

おしんめいさま・道祖神・庚申信仰　民間信仰にはその来由の解けないのが多い。おしんめいさまの研究は私がいわき市に在任中、

酷似している。他の村にも幾体かあるという。会津民俗館には会津地方から集めた、たくさんのコレクションがある。シャーマン的な祈祷にも遊ばせることがある。しかしこの来由にはいろいろな伝承があるが、納得できるほどの見通しはついていない。

さいのかみも道祖神系統の民間信仰で、村に病気などの災難がはいらないために、小正月に村はずれで祭る火の神の信仰のようである。どうしてみちの神として男根を道祖神として祭るのか。金曲の長瀬川畔には立派な女陰までつけた見事な男根が祭ってある。勿論子孫繁盛の祈願をこめてであり、広く全国的に見られる民間信仰であるが、こうなった来由は必ずしも明確でない。女陰信仰はニュージーランドのマオリ族にも、シルクロードに沿う、イラン・イラク・エジプトでも、どこでも見られるが、男根信仰はど

庚申塔の三猿（島田）

うも日本では特に密度が高いようであるが、どうしたことであろうか。

庚申信仰も、現在はどの程度信仰されているのか、郷土人の意識で確認しないことにはよくわからないが、相当各村に普及していたことは、各地に庚申塔・青面金剛の供養碑のあることで知られる。中国の道教の守庚申に由来することは知られている。庚申講・庚申待ちなどといって、村人が共に夜を明した経験をもつ古老はまだあろう。神道で猿田彦を祭り、仏教では帝釈天や青面金剛を祭る。当地方のものは多く三猿のついた青面金剛が刻んである。

中国からの伝承はわかっているが、先頃バグダードのイラク博物館で、古い見ざる・聞かざる・言わざるの三猿らしい土偶の並んでいるのを見て考えこんでしまった。中国と東欧を結んだのはシルク

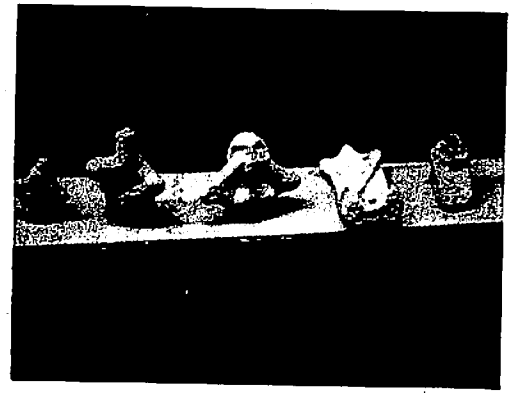

バグダードのイラク博物館の三猿（?）

ロードで、仏教はその中途で、インドからの道を併せて伝来したものであるが、この三猿などにも、シルクロードを通った、世界の古代文化の流れを帯びているのであろうか。

先に「古代の会津史」をまとめた折、恵日寺に伝わる白銅三鈷杵が、シルクロードの終着駅といわれる正倉院にも、鉄製・白銅製の二個あり、さらに相当破損しているが、日光二荒山の発掘物にも類似の白銅三鈷杵のあるので、その関連性を指摘したことがある。

猪苗代地方の特異な民俗と見えることでも、太平洋岸と日本海岸の両面を北漸して内部に浸透した接触の状態が見られたりする。おしんめいさまのようなものは東北地方の南限に当っていることが知れている。

仏教は勿論インド・中国・朝鮮を経由して伝来したものであるが、シルクロードの途においてのいろいろな影響があったにせよ、庚申信仰の三猿が世界の古代文化発祥地であるバグダートと無関係でないとしたら、風俗の伝承習俗も決して粗末に取扱ってはならないことを知る。これは南の海のシルクロードを通ってのことであるが、すっかり日本の言葉に融けこんでしまって、古語か方言のようにも思いこんでいるじゅばん（襦袢）・かっぱ（合羽）・てんぷら・しゃぼんなどは実はポルトガル語の移入であることを知っている人はもう少なかろう。てんぷらもポルトガル語で、もうあまり省なくなったマントなどはフランス語であった。みちのくの一隅にあっても世界文化の流れにあることは間違いない。（五十三・四・十三・山口弥一郎）

第二章　衣・食・住

第一節　住　居

はじめに

猪苗代地方は自然環に説かれているとおりに、風雪の激しい、積雪量の多い所として有名である。そのため昔の人は住居というものに極々の工夫をこらして、生業と生活の調和をはかって来たようである。たとえば部落の風上に杉並木を作り、また屋敷に木を植えて風を防ぎ、雪を防いで家の安全と身の保温を計ったように。しかし今はほとんど切り払われて防雪・防風林を持っている部落も少なくなった。自然防風丘陵を持っている行津・桜川・西久保の諸部落はとも角、猪苗代湖の西風の影響を強く受ける山潟・上戸・亜下・小平潟・戸ノ口の諸部落の防風林が目立つ。また磐梯山麓の下祢次・上祢次・五十軒の諸部落、川桁山脈の麓の酸川野・内野・白津の諸部落にわずかに見るだけである。これに伴って住居にもまた永年の経験による創意、工夫、生活の知恵が織り込まれている。

山潟部落防風林

一、屋敷どり

(一)　屋敷割

江戸時代の屋敷割は部落によって違うが、四・五畝内外のようである。農村の名家、土津神社に仕えた社人町（現土町）は五畝内外であり、旧猪苗代町、宿場の酸川野、亜下、農村の下館は四畝内外であった。営農武家の五十軒もまた四畝内外の屋敷割である。転々と居を替えた木地師の高森・達沢には一定の屋敷割はなかった。

肝煎や名主はその二倍ないし四倍の屋敷を持ち、郷頭、問屋は必要量の屋敷を持つことができた。また肝煎や郷頭の分家、または宮裕の家では滅れた家の屋敷を買い求めて二軒分、三軒分を持っていた人もあったが、これは極めて少ない。しかし明治以降自由経済の時代になると変動がはなはだしく、屋敷割は土地台帳に名を止めているにすぎなくなった。

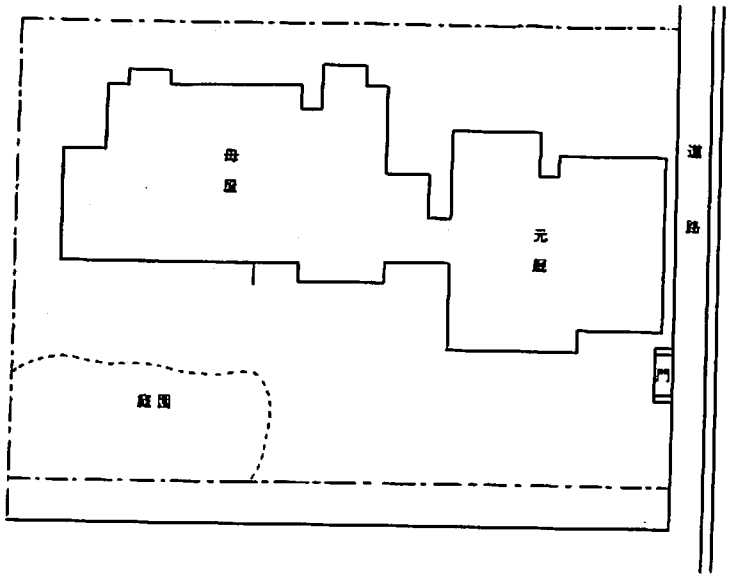

元武家 古城町坂家屋敷

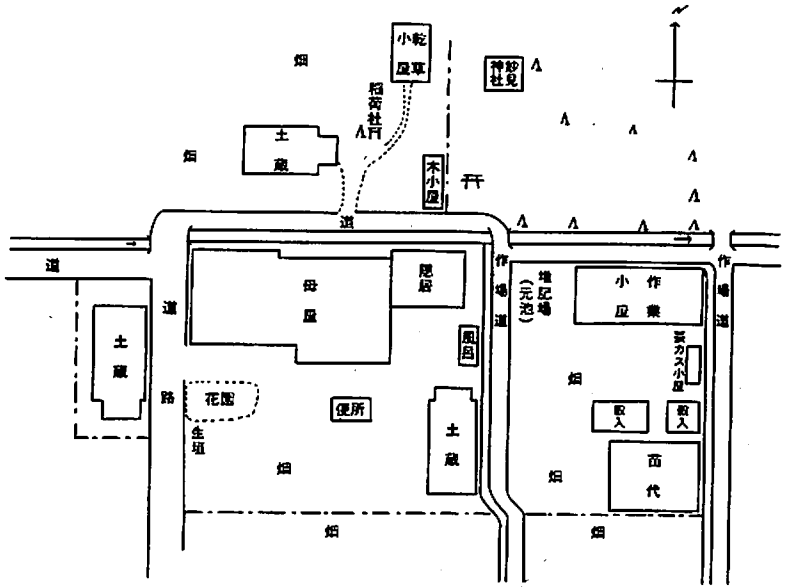

名家、山田孫七家屋敷

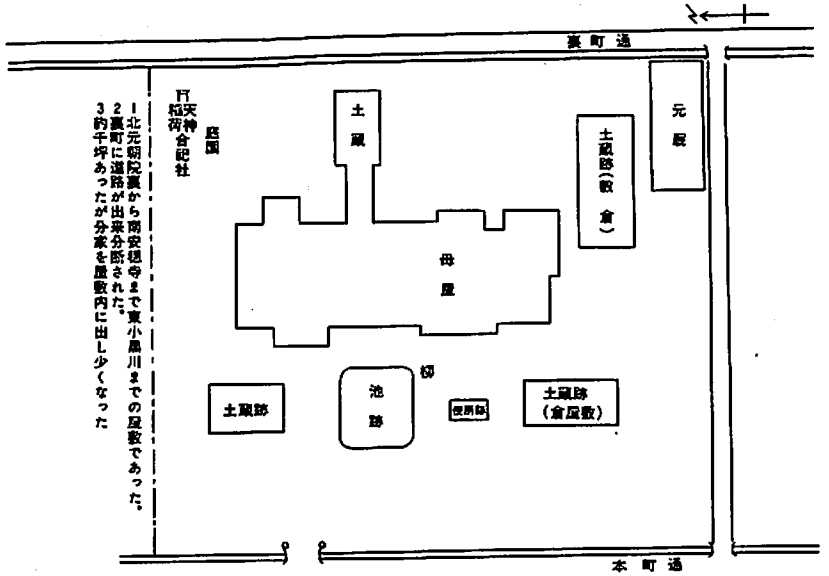

元御頭、本町小林陽児家屋敷

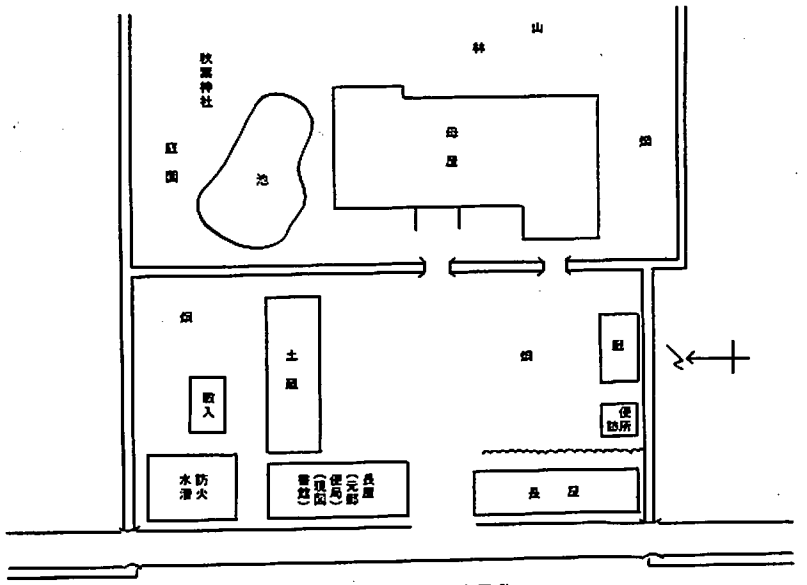

元肝煎、関脇六角弘殿家屋敷

(三) 門、出入口

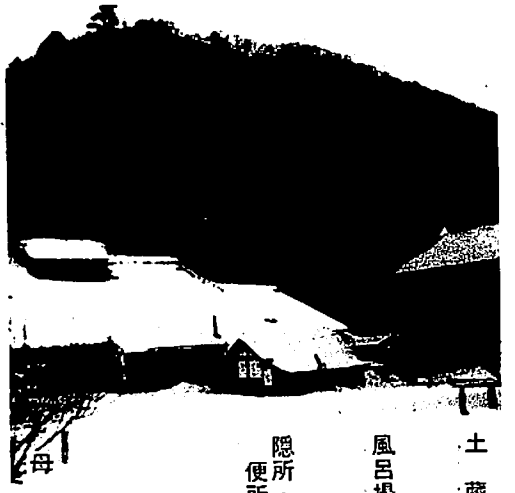

屋敷どり　名家　山田孫七家

猪苗代地方はどんな理由か長屋門は非常に少なかった。当地では数少ない玄関正面に向う入口を持っていた元郷頭小林家にはあったかも知れないが不明である。現在猪苗代の長屋門は県の迎賓館にあるものだけである。特別なものではあるが、観音寺・天徳寺・長照寺の山門は立派である。屋根のある四脚門が名家にあり、二脚門は家中（古城町）の坂家・浦上家、また本町にあるだけで、他には見かけない。裏口の門が旧町に二軒ほどある。門柱を立て、石塀、ブロック塀をまわす家は近年多くなった。

普通農家は南面の家が多く、屋敷への出入口は東南か西、または東で、西南、東北、北の家は非常に少ない。普通座敷の前を通ってトンボ口に入る農家が多く、庭の前を通ってトンボ口に入る家は少ない。またトンボ口正面の出入口という家も極めて少ない。商家は道路に面して店を構え、その一端を一般の人の出入口としている。

浦上家　二脚門

(三) 垣、塀、防雪防寒

昔はうこぎの生垣があり、若芽を摘んで食べていたが、今は少なくなって桧葉等の常緑樹か、その他の花の咲く潅木で生垣を作る人がポツポツ見受けられる。また山から小柴を切って来て、野から萩、川辺から荻、湖辺から茅等を刈り取って来て隣家との境に結んだ柴垣、萩、荻、茅等の垣は現在石積みとなり、ブロック積みの塀となって、犬、猫の恋路の妨げばかりでなく、人間の心の通い路、小豆南瓜を

豊沢のかざやらいと通路

うこぎの塀（下枝次古川巌家）

「雪が来る前」雪がこい（新在家）

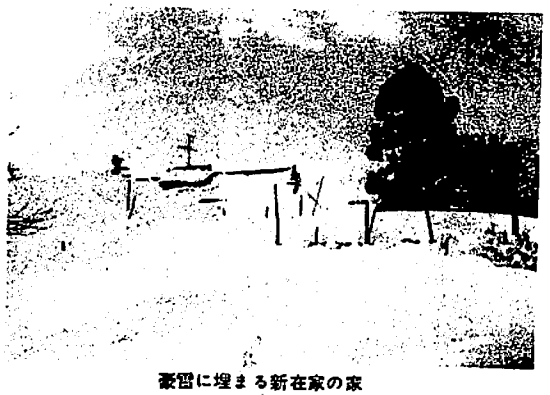

豪雪に埋まる新在家の家

作ったから持って来たとか、おはぎができたからとか、漬物を持ってお茶飲みにという柴折戸を開いて隣と行き来した心の通い路も防がれてきている。

大きな屋敷を持っている人たちは屋敷の風上、境近くに杉、樅等を植えて防風、防雪の備えをしていたが、屋敷の小さい一般の家ではそれもできなかった。それが部落の防風林となったのであろう。

各家々の防雪、防寒設備は家の風上、雪の運ばれて来る方向に高さ一〇尺ないし一五尺の萱、茅等で塀を作る。最も顕著なのは新在

家、西真行、大在家とその東の方向に当る部落である。猪苗代で一番雪の深い所である。また樋ノ口、名家、鮫川野他吾妻地区は一番雪の浅い所なので大きな防雪設備はしない。各家々では竿か薬を軒下の戸に当て、その上を笹で編んだオオダレでまき防寒用とした。近年風の入らないサッシ戸に代わったので雪囲いをする家が少なくなって来ている。

豪雪の新在家部落の雪囲と雪消し

(四)　庭、池、屋敷畑

築山に泉水、植木と飛石のある庭園を持っているのは、各部落とも地首、肝煎等の上級武士接待の必要ある家と、商家の裕福な家だけであった。座敷を開いて眺め得られる所に設けられていて、東西南北のきまりはない。また種物の浸し場としての池を持っているのは大きな百姓で、小さい百姓は村を流れる川に浸していた。然戦後収入の高額化に伴って生活が向上し、造園に力を入れる人が多くなって来て、屋敷に応じた大小の庭園が作られ、各部落とも庭園を持たない人は極めて少なくなった。

雪おろし（名家）

各農村部落はもち論、旧町でさえ小さい屋敷ながら菜園としての屋敷畑を持ち、日常の野菜の需要を満たしていた。近年の農家は作業所等の建物がたち、屋敷のそ菜畑は縮少し、町家も住宅、店舗の増築でほとんどなくなって来た。また一面主食の米を始め、そ菜等の副食物の流通機構が完備し、いつでも、何でも食べられるという事が縮少、滅失へ拍車をかけているのである。

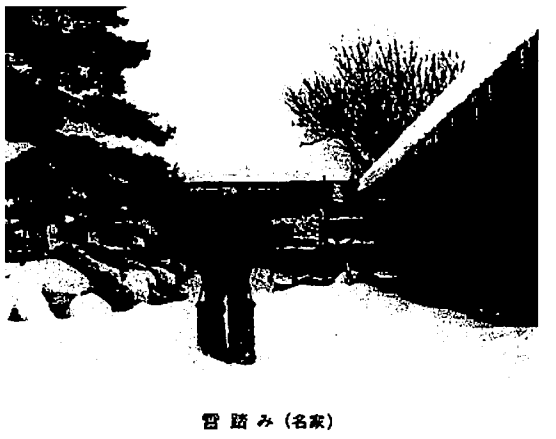

雪踏み（名家）

二、母　屋

(一)　家　作

藩政時代の母屋は一家族の住居であり、作業所であり、接待の場であり、馬も同居する建物であったが、普通農家は耕作する反別（収穫石高）に応じ梁間一間半・二間・三間等、桁間三間半・四間・五間・六間等の制限があり、店舗も間口三間・四間等の制限があって大きく建てる事はできなかったが、下屋には制限がないので、それ相応に下屋を広く出して作業や、婚、葬などにも不自由を来たさないように建築されている。

玄関と中門の家（関脇）

しかし肝煎・名主・郷頭・問屋・検断等の役宅を兼ねる家には石高による制限がなく、その村の家主全員を集めて幕府や藩の御触書、仕置書などを読み聞かせるに必要な、また巡見役人の宿泊接待のためにも必要な大きさに建てられていた。地首・老（長）百姓・組頭の家は、少しは制限を超える事を許可されていたようである。

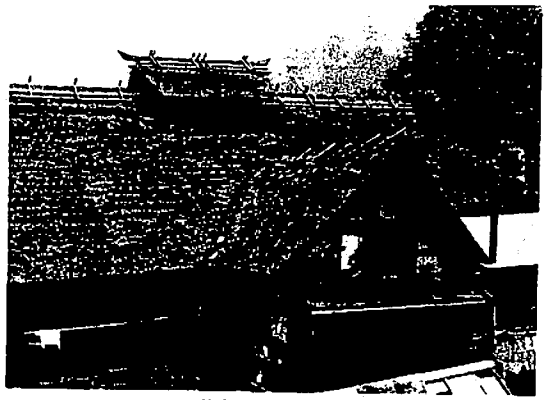

前中門のある民家

豪雪地帯という関係もあって、西風の強く当る鏡島・千里・月輪・長瀬各地区の平坦部は東西に長く桁間を採り、吾妻・猪苗代地区の一部、南または北から強く風の当る所は南北に長く桁間を採って建てられている家が多い。しかし宿駅の鮫川野・並下等は道路との関

係で道路に直角に桁間を採って建てており、大原もまた道路の関係で同様に建てている。猪苗代旧町内の店舗は、道路が南北に走っている所は店舗が道路に面し、東西に長く桁間を採っている家が多い。

　曾因の特色各部落とも多かった曲屋、多くはなかったが各地にあった曲屋中門、少ないが所々に見受けられた中中門の家も曾を考慮に入れての一つの建築方式であったのであろうが、近年は道路出入の便を主とした建物に改築、新築され、各地区に数軒ほど残っているだけでほとんどなくなった。

(二) 屋　根

　屋根は萱葺きで屋根組は寄棟合掌造りが圧倒的に多かった。入母屋合掌造りもあるが、切妻合掌造りは非常に少ない。合掌造りは萱葺きの雨水の流れを良くするためだろう。小屋組は萱を使わない近年の建物に多く萱葺きの古い建物にはほとんど見られない。古い家の合掌造りは殿川野の潤家に見る通りサスだけ組合わせ母屋で縛ってある。真束、頬杖は使っていない。これを使い出した屋根組は明治末か大正初期頃らしい。本町小林家、五十軒の宇南山家の合掌造はサスを支えるのに束を立て天秤を張っている。近年は萱葺きにトタンを張る屋根も多くなったが、大半は改築され小屋組、トタン葺きとなっている。また明治の末から大正にかけて盛んに建てられた小屋組、木羽葺きの屋根も現在は形をひそめ、トタン全盛となって来ている。一部に瓦葺きの家もあるが非常に少ない。

　アゲバフ（煙出し）は大半の所であげていたが、渡部（渡辺）家は先祖の恩が鬼の片腕を切ったところ、アゲバフから逃げられたので以来作らないと伝えられて二、三の例外を除いてはほとんどつけ

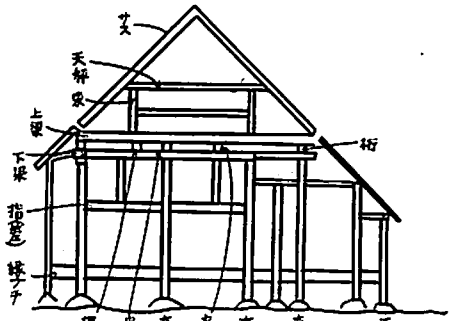

小林岡児家柱組・屋根組（本町）茶の間勝手境

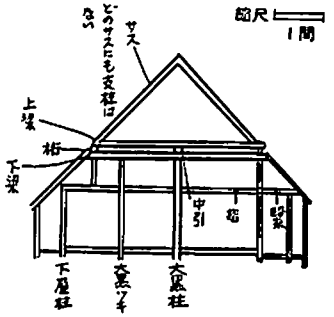

薄慶次郎家柱組・屋根組（殿川野お前と下茶の間およびデェドコとの境

られていない。渡部家のようにアゲバフの煙出しを持たない家は、入母屋にし棟木の下に三角格子窓を作り煙出しとしている。これも近年は煙の出る薪が使われなくなったので新築、改築の家では見ることが出来なくなった。

　また笹葺農家は昭和の初期まで屋根裏を蚕の上蔟用に使用していた。棚を作って置く家もあったが大半は太い綱を張って棚とし上蔟俵（上蔟かご）を上げていた。上蔟期間は家の中で火が焚けないので、外に釜を持ち出すか、かまどを築いて家の中へ煙の入らないようにして炊事をしていた。

屋根のあげばふ（写真は川井迎治氏）

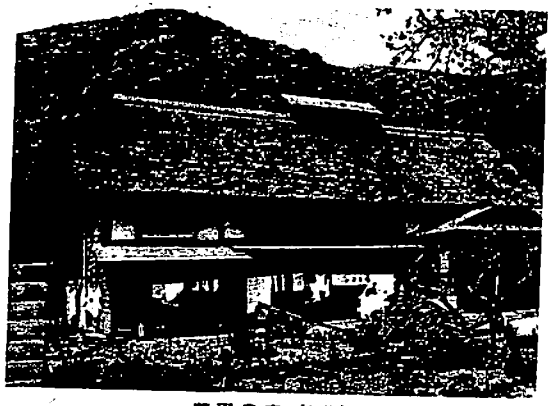
笹葺農家（飼沢）

(三) 縁と間取り

　役宅を兼ねる郷頭、肝煎等の家は勝手から座敷を廻り三方に、三尺ないし六尺の内縁をつけている。裏は座敷止りの家もあるが、本町小林家は裏屋から下茶間まで通している。これに準じて町文化財に指定した砂川の山内家は勝手から座敷をまわす三尺の内縁がついていた。その外各部落に内縁をつけている家がかなりあったが、今は改築されてわずかである。名家部落には庇のように南に三尺の外縁を出して置く家が沢山あったが、現在は遠頭ヨシイ家一軒だけとなった。

　母屋の部屋割は普通桁間の右（あるいは左）から座敷、中間、お前（勝手）、ニワ、厩と

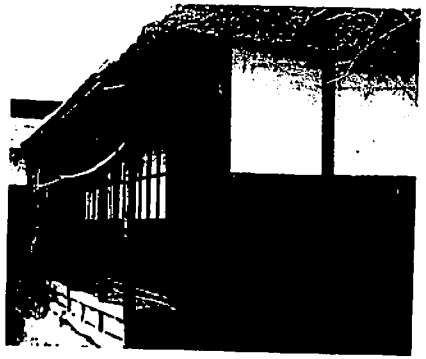
外縁を出している家（名家）

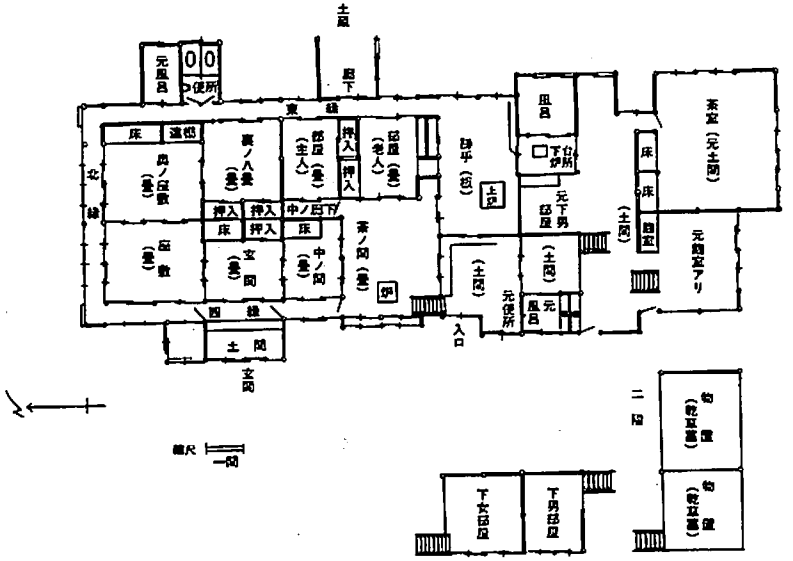

元御頭小林陽児家母家の間取り（本町）文久3年頃

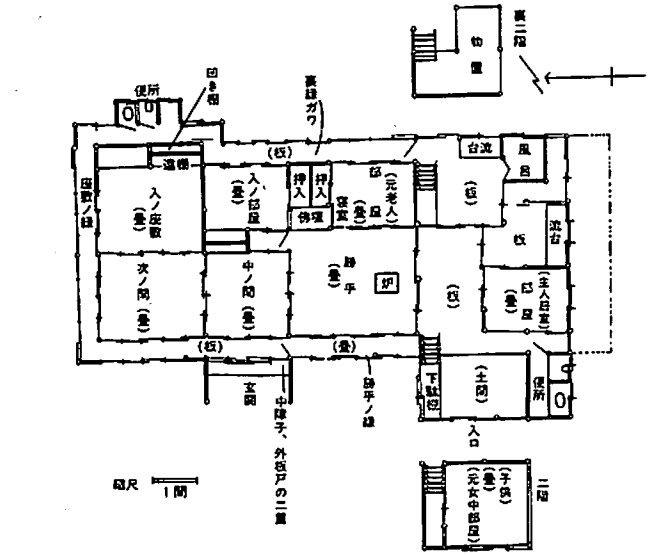

天保十五年建築　明治元年古材で再建

1 中中門、玄関あり、中門迄の便所は後補
2 元置竈置の上にトタン張り
3 玄関は唐破風
4 屋根向左客棟、右入母屋、アゲバフ有り
5 附側一間取壊す

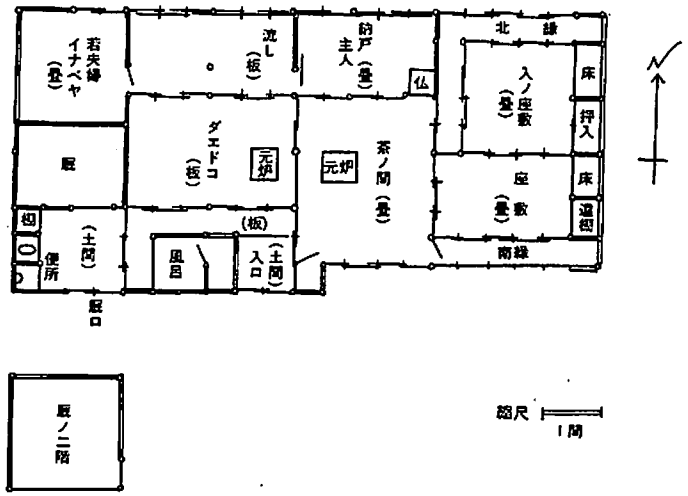

元営農武家、宇南山泰助家母屋の間取り（五十軒）

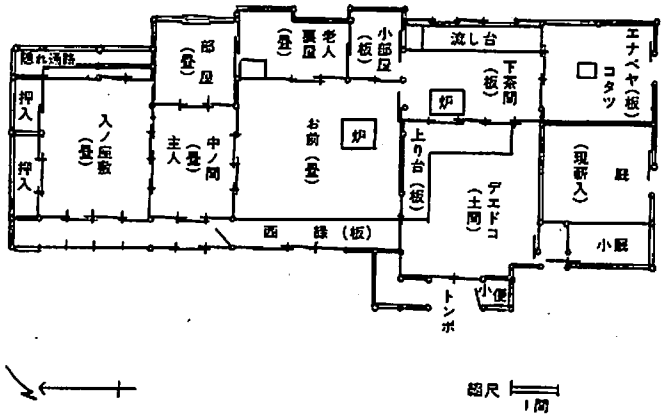

普通農家、源慶次郎家母屋の間取り（酸川野）弘化4年の分限帳に記載の建物

なっている。座敷は入の座敷と二間ある家もあり、中間の裏が裏屋おめえの裏が納戸で、ニワの奥が流し（ダェドコ「台所」）となる。流しと台所とを分けている家もある。庭の裏がイナベヤ（稲部屋）で片隅に小部屋を構えている家もある。普通農家はお前から座敷となり中間を作っていない。中間のない家は流しの一端に小さい部屋（小部屋または裏屋）を作っている。

(四)　座敷、中間（入の座敷、裏屋）

座敷、入の座敷、中間は冠婚葬祭等の振舞をする部屋で、畳を敷きまた上客の寝室用に当てる。上層の人たちの座敷には床があり、違棚等があり、また天袋あるいは地袋を作って置く家もあった。またわずかではあるが書院造の座敷を持った家もあった。貧農農家はその期間、座敷、中間はもち論、お前、時にはニワまで全部貧農のできるよう造作されていた。これらも改造に伴って変って来ているが、座敷には立派な床、違棚、天袋、地袋等をつけ、見違えるようになって来ている。

郷頭、肝煎、名主の座敷は藩主や上級武士の宿泊休息、接待用の部屋で、中間は付添武士の控の間であった。それで床、違棚等は特に吟味して造作されていた。また座敷の正面、縁の外には大きな踏石、台石を置き、それらの人は外から直接座敷に出入できるようになっていた。

中間の裏にある裏屋は、隠居屋を持たない老人の居室、寝室であった。また里帰りの若夫婦の寝室ともなった。

(五)　お前（勝手、茶の間）と納戸

お前には神棚があり、仏壇があり、一部板の間、大部分は畳敷である。仏間を別に設けている家もあるがわずかである。お前は来客の応接間となり、諸会合の場ともなる。部屋数の少ない家では座敷寄りに炬燵を設け、近い縁者の寝所ともした。ニワ寄りの方に上の囲炉裏があり、ニワまたは台所との境に袋戸棚を作り茶道具などを入れて置き来客に備えた。また戸を立てないシャクリという棚だけのものもあった。現在の茶箪笥の役割を果たした戸棚である。他の部落ではシャクリが多く袋戸棚は少なかったが、名家部落ではほとんどの家が袋戸棚を設けていた。現在は改造され失なわれて来たがなお二軒に残っている。

お前は昔土間に庭を敷いた部屋と聞く。小水沢の渡部虎亀家は四百年の古い家で、大正時代までお前は土間に筵を敷いてあったと聞いたが、現在新築移転

炉辺の座席・横座・かか座
（名家、山田恒夫宅）

し、旧家屋は取壊されて無くなった。

納戸も古い昔は寝敷と聞くが、現在は畳敷で主人夫婦の居間、寝室である。仏壇を納戸に置く家もあるが極めて少ない。

かつてのゆるりの座席。左手前が横座、右座布団のあるのが客座、横座の向いが木尻、客座の向いはかか座。

(六)　ニワと流し（台所）

ニワは稲こき、籾打ち、麦打ち、豆打ち等の農作業のする所で土間であった。お前との境近くに囲炉裏を切り、土竈を築き、側は木尻として薪、柴等の当座の焚物を入れる木箱を置いた。冬は藁を下敷にして筵を敷き、囲炉裏を囲んで藁仕事や麻紡ぎなどの作業の場となる。無論一家団欒の夜業の場でもある。

ニワの梁の上、屋根下には柴、杉の葉等の焚物を上げて置き、雪の中の焚物とした。また節掘きを終った秋までの食用米はニワの上の中引に吊して置き、米櫃が空になると下ろして入れたのである。

ニワの奥は流しとなるが、普通六尺に六尺ないし一二尺の下屋を出し、炊事用水は流しの背後通りどこの家でも外の流れを引き入れて、三尺四方位の水舟を作って水を溜え、そのまま流しておいた。次の家でもその水を引き入れて内流しとし、どの部落でも一つの流れを四、五軒で使っていた。水の入らない平坦地の家は水を水桶（水舟）に汲んで置き使用した。

ニワと流しの間は昔は土間続きであったが後に板敷となり、家族の食事の場に利用した。ニワで食事をする家もあった。来客の食事は無論お前である。

流し、台所とほとんどひとつなので、戸棚を据え、食料品、食器具を入れておき、お膳棚を作り各人のお膳を上げておいた。窓格子（居）には食べ物の入った小鍋を下げておいた。大体北側なので食品の保存はよく、猫の予防でもあった。

流れは次々と村をまわるので、常に奇麗にして他人に迷惑を掛けるような事はほとんどなかったが、現在は山間の一部を除き水道が敷設され、内流しは閉ざされてしまい、川の水は汚染されて来ている。猪苗代旧町は六角湧水をひき、道路の西寄りに水道が流され、所々に水汲み桶があり、各家庭ではその水を汲み取っておき、炊事その他に使用した。

(七)　庭と稲部屋

庭は板をもって三方を囲い、土間の中央を少しくへこませ、土を堅め、中に肥桶を据えて小便を汲み取れるように作った所もある。

曲屋の曲りの部分を既に作った家もあるが、大半はニワの隣が既である。既の上、二階は乾草や藁を置く飼料置場である。また日常使用する新しい草鞋、荷縄、腰巾等の小物も下げておいた。

猪苗代地方は、秋は天候が悪く降雪が早いので稲部屋は雨、雪に備えて稲や豆等を積り入れておく部屋である。古い昔は土間だったらしいが板敷になっている。既のうしろの部屋である。ここに、穀入を作っておく家も多い。納屋、小屋のない人は味噌桶、漬物桶もおき、片隅に一坪位の若夫婦の部屋がある家もある。

(ハ) ゆるり（囲炉裏）

囲炉裏にはニワ（でえどこ）の下囲炉裏と勝手（お前）にある上囲炉裏の二つあるが、養蚕のため座敷にもある家があった。座敷の囲炉裏は冬期畳の下になり片隅は炬燵となる。上囲炉裏は横二尺五寸ないし三尺、縦二尺七寸ないし三尺五寸位の長方形が多いが、中には正方形のものもあり、内は粘土で固めた比較的深いもので囲炉裏ぶちは桜か李の堅い木を使って来客用に恥じない造りとし、薪も焚いたが主として炭火を使っていた。下囲炉裏は上囲炉裏より少し大きく、横二尺七寸ないし三尺五寸、縦三尺ないし四尺の長方形か正方形のもので、これも内は粘土で固め、比較的浅く囲炉裏ぶちもない家が多く、炊事用、家族の作業の場であったが、ニワが板敷になって炉縁も付けられるようになった。

炉にはかぎさま（炉鉤）が下げられ、鍋や鉄瓶が掛けられ炊飯に用いられた。古くは釣り手は縄、鉤だけが鉄で作られていたが、後には鉄製となり、更に銅製の豪華なものが作られるようになった。また、炉には火棚を吊して置いた。上の炉には吊らない家もあり、冬だけ吊って夏ははずしておく家もあったが、普通下の炉には常時吊しておき、冬期は草鞋、藁靴、腰巾の類を上げて乾かし、また生の小割薪、松明、付木等も上げておき、時には小鍋等もあげておく事があった。

炉の側か中の片隅に石で作った火消壺を置き、オキ（木の燃えきったもの）を入れて消し、炬燵用の炭として使った。また炉の中、別の隅には小さいお歯黒壺を置いて、女の人は歯を染めていたが、昭和の年代になってお歯黒壺が無くなり、終戦後昭和三十年代から囲炉裏も段々無くなって、現在各部落に一、二軒となり、火消壺も同様なくなってしまった。

炉の火箸は鉄製で普通二丁、三丁置くと家の和が乱れるという所もある。五徳、俗に言う三本脚は、弦のない鍋用に盛んに使われ、魚や握り飯、焼飯、焼餅を焼く渡しも欠く可からざるものであったが、炉が閉ざされると同時に無くなった。しかしまだ炉のある家では炉鉤も火棚も、火消壺から渡し、五徳すべてが活用されている。

炉の側に石と粘土で固めたへっつい（土竈）を作り、飯を炊き馬の飼料を煮た。馬を二頭以上持っている家は別に馬の竈を築き、飼料専用に使っている家もあった。また石で作った竈を据え、飯、汁、おかずを一緒に煮れるようにしておく家もある。

(ホ) 明　り

照明用具として農村では多く松明を炉の隅に立てた松明台で焚き囲炉裏を囲んで男たちは藁仕事、女は麻紡ぎの夜業をした。座敷用には油を灯す行燈が用いられた。行燈は火皿に菜種油、油荏油等を入れ灯心をつけて火を灯す。丸行燈、角行燈があった。商家や武家、お城や代官所の照明は常時行燈を使っていたが、役宅の肝煎は別として普通農家では余り使われていない。

冠婚葬祭等の振舞や事ある時の明りは、数々の高い燭台にローソクを灯し部屋を明るくした。部屋の中を歩くには手燭台があったが農家には少なかった。外を歩くには提灯、がんどう等を使っていた。

外国との貿易が始まるとランプが入って明るく便利になった。さげランプ、手ランプ、燭台ランプ等があって文明の喜びを味わったが、すぐ更に明るい便利な電灯が明治の末に灯り、だんだんと農家にもつけられ、交通事情の悪い山奥の電灯は近年だが、現在全町内電灯の恩恵に浴するようになった。

(ヘ) 火鉢と炬燵（行火）

商家や富裕の農家には欅か桐、その他の特種の材料で作られた長火鉢があり、主として来客接待の座敷、または歳座敷等に置かれた。一般には来客用に、お前、座敷等に木の角火鉢または丸火鉢、鉄、銅製の丸火鉢に炭火をついで用いられた。商家では店に小さい丸火鉢を置き来客の手あぶりに用いられた。近年部屋の構造が変り長火鉢角火鉢は少なくなったが、陶製の丸火鉢が暖をきかすように各家庭に入ってきた。

夜寝る時暖をとる炬燵は、掘り炬燵が多い。掘り炬燵は床下に石と粘土で高く固め、その上に稲荷原から出る柔い石で作った炬燵を据えて床の高さにし、炬燵枠を置き布団を掛けるように作る。納戸や座敷等に作り暖をとったが、下男、下女用、または予備にこれも稲荷原から出た石で作った行火、または木の行火があった。

昭和に入り陶製の置炬燵が用いられて来たが、湯たんぽも併用されていた。近年電気炬燵、電気毛布等の普及に伴って行火、置炬燵は姿を消し、掘り炬燵が各部落に数個命脈を保っているにすぎない。

(ト) 寝具（布団、枕、ねまき、蚊帳）

猪苗代における農家の布団は、自家製の麻布に、自家製のおのわた（麻綿）をよく洗って表皮を流し、繊維部分だけで綿のようにしたもの）を入れた麻の布団が用いられ、木綿の布団は来客用であった。商家や武家でも木綿が多く紬布は極めて少なかった。夜着という、袖のある掛布団もあった。これは肩が暖かく良く眠れたが今は何処にも見当らない。

枕は昔髪形をくずさないために高い箱枕が使われていたが、明治になり断髪令が布かれてからは男子用は現在のような丸い枕か、偏平な枕に変り、女も昭和に入って髪形が変り男子用の枕と同じくなった。箱枕は最初は平底であったが、舟型底に変り、底に抽斗のついているのもある。箱の上に丸い小枕が結んである。一枚の厚い檜の板をくり貫いて二枚の板とし、開けば枕となり、合わせてたため

ば一枚の板となる携帯用の枕が北塩原村の小野川部落と名家部落にある。木地師の工夫の作と思うが他の所では未だこの類を見ていない。

ねまき（丹前）を特に作って着る家は、上層の農家、商人、武家等で一般農家には無かった。生活の向上した近年、ねまきを着ない人はほとんどない。

夏に使用する蚊帳は、自分で麻を蒔き、紡いで織った自家製の麻の蚊帳であった。自分で織れない人は織って貰うか、隣から買い求めた全くの土産の物であった。だんだん木綿の軽い蚊帳を買うようになったが、近年衛生思想の普及、農薬の使用で蚊が非常に少なくなり、蚊取線香一本で一晩過せるようになり、蚊帳を吊る人も減少した。蚊のいない中ノ沢から奥では蚊帳は使われていない。

(三) 長持（櫃）と箪笥

昔は長持を主とし、箪笥を従とした。材質は桐を最上とし、杉その他でも作られているが、運び易いように多く軽い材質の木で作られている。用途により、布団、衣類を入れる大きなものから、薬や貴重な手廻り品を入れる小さいものまで様々である。現在は箪笥が主となり長持は従となって、布団は長持から押入に代わった。長持に代わって洋服ダンスが入って来た。箪笥は二ツ三ツに解いて軽く持ち運びできるが、長持は大きく重いので車をつけて運び易いようにした物もある。

簡単な入物に小さ向きのつづら、または櫃がある。家が貧しく長持、箪笥の求められなかった人の道具でもある。行李も同様である。昔は余り見られなかった茶箪笥が、来客用の茶道具一切を入れる物とし、また家の飾りのひとつとして各家庭に見えるようになった。

三、付属建物

(一) 隠居家

猪苗代地方の隠居は、中通りやその他の地方のいわゆる隠居制と違って、建物と生活を別棟でする者は極めて少なかった。二、三男または二、三女を連れて分家隠居する場合は当然建物と生活は別棟となり、その財産は当然分家の家督相続で一家が成立する。

隠居は大半母屋に続く別棟を建て、出入の口は別に付けるが、雨、雪の時は稲部屋または座敷の縁から母屋と出入でき、食事を別にすることもあるが極めて少なく、隠居とは名だけで同一の生活、寝所を別にしているにすぎない人が多い。

(二) 土蔵、板倉、石蔵

土蔵は火災から守るのが第一要件で、土蔵の柱組に尺八（径一寸五分ないし二寸位、長さ一尺八寸ないし二尺八寸の細い雑木）と声を楣とし、粘土を練って壁とし、木部を全部隠すように厚く塗りつける。窓と入口は壁を塗った土戸を引き、更にその上を厚い壁で作った観音開きの戸をつけて火を防ぐ。壁が厚いので寒暖の差が少なく物の保存に適している。また壁が厚い上に窓には鉄の格子が組み込まれ盗難を除き、更に虫除けの金網が張られている。金網の古くなって破れた家では、金網のはめこみ戸を作り常時はめこんでおく。

農家で倉座敷を持つ家は少ないが、旧町内には数軒ある。何れも立派な床柱、違棚、落掛の材質を吟味し天袋、地袋等完備し、長火鉢を備えた見事な座敷になっていて、特殊な来客の接待用に使われている。

土蔵は開拓地を除き各部落にあるが、明治九年三六戸の内三〇戸を焼失したという笹下部落には一六棟の土蔵があるが、現在の見祢部落には終戦後原田家の土蔵を最後とし取壊してから一棟の土蔵も無くなった。特に裕福な下館、島田等の部落は他の部落より多い。近年土蔵の修復が容易でないので取壊され、各部落共年々減少して来ている。

裕福な家では、近年土蔵に代わる石蔵を建てる向きが多くなった。土蔵と違って寒暖の差が大きく、ために湿気が多く衣類等にカビが生じ、火災予防、盗難予防には土蔵より良いが、品物の保存には土蔵より命数が半減する。

土や石を用いない板をもって囲った板倉と言われる倉がある。各

造りこみの蔵の入口（名家）
火除け・盗難除けのお札がはってある。

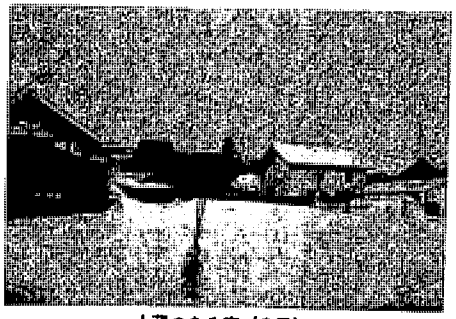

土蔵のある家（島田）

雪障子（ガラス戸）をつけた土蔵（島田）

蔵座敷

部落共にある。一部穀物入れであり、味噌、醤油、漬物の保存倉の役目が多いようで、土蔵、石蔵のように貴重物品の保存用にはあまり利用されていないようである。

(三) 作業小屋（作業所）、乾燥小屋

昔は前述の通りニワが作業場であり、また作業終了後の農産品の収納所でもあった。作業小屋を別棟に所持し作業をしているのは裕福な農家か肝煎であって、各部落に二、三戸から四、五戸程度であった。終戦まで国民生活の最低線を彷徨していた農家はすべて母屋のニワが作業場であった。

作業小屋は共に農具、その他の収納場でもあった。堆肥を入れたたればかま、たがらの類は、外馬屋のある人はその軒下、無い人は厩近くの軒下に下げて置くのを通例としている。荷車、リヤカー、橇等の運搬具はもちろん、馬耕、砕土器、馬鍬等の農具、また三本鍬、平鍬、鍬等の小さい物まで掛けたり、下げたりできるように工夫して入れて置いた。しかし常に使う荷鞍だけは厩の前に置いてあった。作業所の無い人は納屋を少し大きくして大きな農具を入れ鍬、鍬の小農具は厩の出入口のわきか、外の軒下に置き場を作って掛けて置いた。納屋のない人は小屋に入れておくのを例とした。

終戦後、農業の機械化、農家の収入増に伴って各部落に作業所の建設が目立って多くなって来た。また耕作反別の大型増反に伴って作業所も大型化している。更に煙草耕作の導入と乾燥技術の導入で、煙草耕作者はほとんどが作業所と乾燥所の二つを持つようになって来た。無論それぞれの機械はそれぞれの作業所、乾燥所に格納して置く。

(四) 納屋（小屋）、穀入、乾草（干草）小屋

作業小屋という大きなものは余り見られなかった昔でも、味噌桶、漬物桶等を入れる納屋、三坪ないし七坪位の簡単な板囲いの建物、小屋は自作を含めて各部落に数多く見られた。大きなものには叭、俵、叺等の藁工品から大型の農具等を入れておいた。

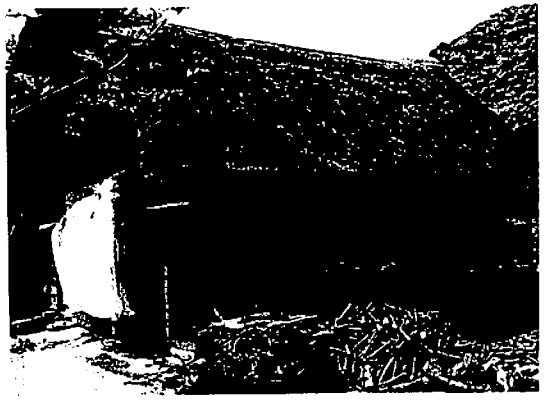

小 屋（納屋、飼沢）

穀入れは九尺に二間、あるいは三間のものを母屋から離して建て、籾を始め山近くの農家では藁、蕎麦等の雑穀類まで保存し、凶作の備蓄として一年以上食べるだけの食糧は必ず置いたものである。また味噌桶、漬物桶等置く家もあった。穀入れは耕地の多い平坦地には多かったが、山地の吾妻地区は僅少であった。

馬を沢山持っている人は、冬期の飼料乾草は厩の上に貯蔵するだけでは足りないので、村端れのような火難を避ける地に干草小屋を建てておいた。大工作りのしっかりした小屋もあるが、大半は掘立て作りの簡易な建物で間に合せていたようである。

現在において、米は秋、飯米を置いて全部出荷し、制度上過分の保存はできなくなり、また食糧が豊富になったばかりでなく、流通機構も完備されているので食糧備蓄の必要もなくなった。また農業の機械化に伴って牛、馬を始め家畜の飼育もほとんどなくなり、当然乾草も必要なく、穀入れ、干草小屋は各部落に一、二棟を見るだ

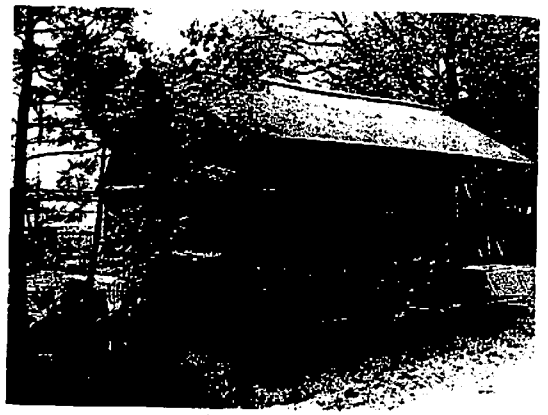

穀 入（打越）

干草小屋（名家）

けとなった。

(五) 木小屋、井戸

人の生活に欠く事のできないのは水と火である。人々は水を頼りに住居を求めた。狩猟で食を求めた縄文の時代までは水を第一とした。水のある所は必ず木が茂り、実が成り、獲物が集った。その水、猪苗代は山が近くまで迫り湧水が各所に湧き、流れを縦横に引き、炊事、灌漑、外あらゆる面に不自由はなく、井戸はほとんど掘られていない。下流の汚染される地域、自然組にある湖岸周辺の各集落に見られただけである。ただ明治二十一年磐梯山の破裂によって流れが止まった名家部落に、官で三カ所の井戸を掘って与え、また個人で一つ掘ったのがあった。これも自然組に記したが、秋元発電所の建設に伴って伏流水が低下し井戸が干上ってしまい、官で掘った井戸は埋められてしまった。昭和初期から掘抜き井戸が発達し、鉄管を打込んでポンプ汲上げの井戸が全町村にわたって普及したが、近年水道が各部落に敷設されたので、これも利用価値を失いつつある。

縄文晩期末から弥生期の耕作の時代になると山から下って木から遠ざかった。しかし火は離すことができない。食糧の貯蔵と共に燃料

の薪、柴の貯蔵も必要となって来て、柴は普通、ニワの梁の上に貯蔵したが、薪は塀代りに屋敷の境に積み、莚等で被って雨、雪をしのいでいたが、これが発展して木小屋となった。土台を据え柱を立て、屋根を葺いただけで幅一間に長さ三間ないし五間位ある。炉や釜による炊事だった昔、欠かす事のできなかった薪、柴の貯蔵所木小屋は、最近ガス、石油、電気等の普及により薪の需要が少なくなって木小屋も漸次減少しつつある。

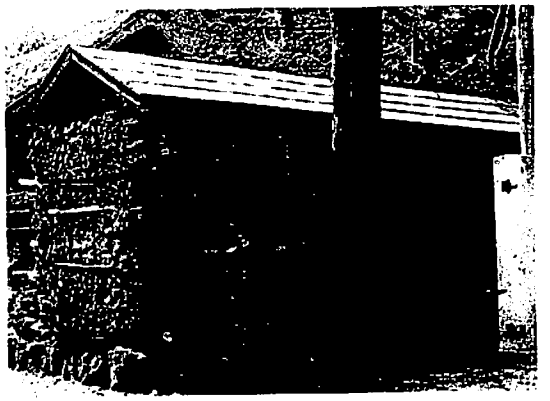

未だに使っている木小屋（名家）

(六)　厩（馬屋）、畜舎

昔の農家は一般に母屋の一端に作られた内厩であって二間四方、小さくとも一間半四方の厩で大きい百姓は二ツ、更に六尺に九尺の小馬屋を持っている家もあった。現在内部を改装して人が入っているが棟木からの外厩の建物を持って現在に至っているのは、古城町元武士の坂家、本町の元問家小林家、改装されていない厩は下館の元酒屋半沢家位でほとんど残っていない。作業小屋を持っている家ではその一端を厩として使っていた所もある。

作業所が各部落に見え出した昭和初期頃から厩は作業所の一端に移され始め、終戦後は特にその傾向が著しく厩はほとんど作業所に移され、内厩は若夫婦の新しい居間に変って来た。

近年農業の機械化に伴って最大の動力源だった馬の姿が消え厩はなくなったが、開拓地を含め磐梯山麓の各部落には乳牛が飼われ、厩に代わる専門の畜舎が作られて来ている。

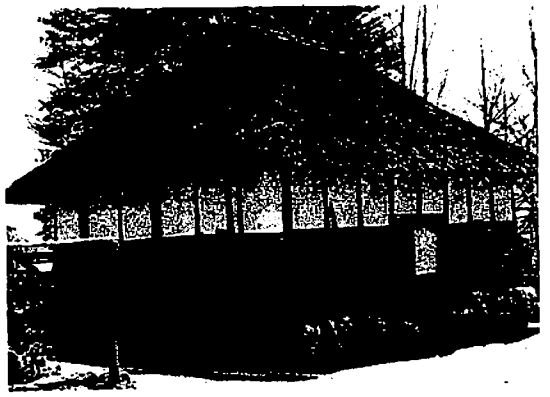

元酒屋の厩（下館）

(七)　風呂場、便所

消火設備の不完全な昔は、火防第一の観点と母屋の制限とで風呂と便所は多く外に設けられていた。富裕な商家、農家の一部に母屋

内に持っている所もあったが極めて少ない。ただし営農武士だった五十軒部落は全戸内便所であり、内風呂である。全町内各戸を見る事ができなかったので寡聞で他所は判らないが、下館の半沢家の便所は土蔵作りであった。今は取壊され改築されてなくなった。名家に土蔵造りの風呂と便所を一つにしたものが一棟ある。風呂は母屋に移ったが、便所はそのまま使用している。

(八)　屋敷神

各部落、各町内にはそれぞれの願望を込めた山の神、愛宕社、水神、弁天等各種の神が小祠に祀られているし、各家にもまた屋敷神として数多くの神々が祭られている。農家、商家には生業の繁栄を祈った稲荷社が圧倒的に多く、山仕事を主とした家には山の神が祭られている。また火伏せの秋葉社、三宝荒神もあり、その家の願望を込めた天神社、鹿島社その他を祭ってある家もある。多くは屋敷の東北、鬼門に祭られている。

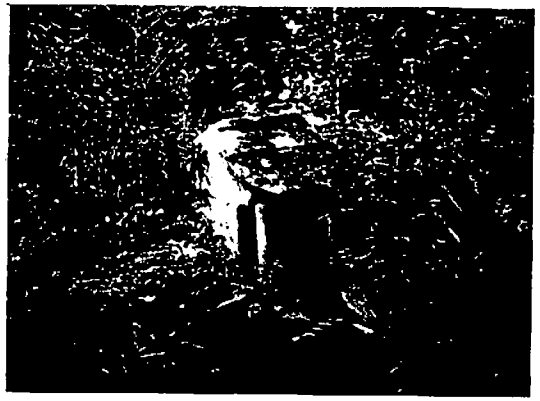

屋　敷　神

四、建　築

(一)　木割　本山（元山）

藩政時代の林は大半密のもので、個人としてはわずかであった。それで家を建てるのは容易でなく、杉は柱位で、梁、桁等の上材は雑木を多く使っていた。現在もそうであるが、家を建築しようとする時は大工の棟梁を頼んで、主人の希望による家の大小、間取り、構造の細部、それぞれに応じた図面をひき、柱の大小と本数、梁、桁等の大小と本数、その他の木割りを出して貰う。

木を切り倒し搬出するのを本山（元山）と称する。大工から渡された木割表によって、柱材何本、桁何本と、太さ、長さを一定に切り揃え搬出して大工に渡す。柱のような細い材料はそのまま渡し、大工は手斧で削って柱にする。太いものは山で背割りをするか、角材に挽いて運ぶこともある。運んだ材料は材料に応じて板に、角材に木挽して引き割る。現在は製材機械が進んで来たのでどんな大木でも挽けるようになり、山から真直ぐ製材所に運んでそれぞれの用材に製し家に運ぶようになった。こうしてできた材料が大工に渡され刻まれて家となる。

元山の始めは、大黒柱のような家の中心となる木を切るが、その時は斧始めといって、大工の棟梁、本山の木挽、極めて近い親類の

人たちで祝う。現在は材料を含めて請負建築をするので斧始めを祝う人はなくなった。

(二)　建築儀礼

(イ)　地鎮祭

大安吉日の日を選んで神主か法印を頼み、建てようとする家の中心に、六尺ないし九尺四方に葉のついた青竹四本を四隅に立て、注連を張り壇を構えて御幣を据える。前に白米、神酒、塩、海の幸（産物）としてするめ、昆布、頭のついた魚等、山の幸（産物）として野菜類、外に炙、大豆、粟、蕎麦等の五穀を供え鍬、鎌を置き祈祷をする。祈祷を終って塩で浄め、鎌で草木を払い、鍬で地搗えの土を動かし、穀類は四隅に埋め地鎮祭とする。現在供え物は白米、神酒、塩の外は数種類で簡単にするようになった。この時も近い親類を集めて簡単な祝をする。

(ロ)　土突き

古い昔は柱は掘立てで柱を土中に立て組立てたが、後柱の下に石すなわち土台石を据えるようになり、土台石の座りをよくするために土突きをするようになった。先ず柱の立つ所に大きな上の平らな石を据える。太い長い木三本を結んで枠とし、太く長い重い木を突き木とし、突き木の下部を縛って綱をつけ、枠に滑車を結びつけて綱を通し、一人一本宛の綱を持ち引いて突き木を上げ土台石に落して石を締める。調子を合せるため土突き唄を唄いながら綱をひき、落した。今は鉄パイプの枠に重い突き木か、鉄の錘をつけて電気で土突きをする。また土台石の下に小砂利を入れて固めを堅くする人もあった。土突きの作法として天門、乾の隅から中に向って右廻りとし、周囲を終ってから中の土台石を突く。最後に突き木の上に主人を上げ、一、二回突いて終りとする。作業の進行音頭とりは嗣とり役の権限で行なう。

唄

アゲロモチャゲロ天竺マデモ
アゲテオロセバ地ガシマル。

また柱立てをする真ん中、大黒柱の立つ所に大土主神を祭り、一緒に神々のお集りを願って供物を供えて祝う人もあった。

(ハ)　上棟式（建前、棟上げ）

大工が刻み終れば吉日を選んで建前、棟上げをする。一般に火難除けから壬辰の日が多く選ばれる。種々の都合で壬辰の日できない時はその日乾の隅柱一本を立て、日を越して全部を建てることもある。柱を立て梁を上げ、桁を踏み、合掌組、あるいは小屋組ができ、棟木が上がれば上棟式となる。

棟木に五色の旗、東から赤・黄・青・弓・白・紫と立て、弓は鶴亀または経旋等の絵を画き矢先（鏃）とし、白木綿を弦とし、細い木で弓をつくり鏃を鬼門、艮の方向に向けて構えさせる。これに扇三本を広げて日輪を形とって結び、更に女の持物、鏡・櫛・斧・鋸・針・糸・餓・わく等を結ぶ。女の神おかまさんといってこの家に住む事のできる意である。近年は品目が減り二、三種に省略する。

人が多い。中央に御幣を飾り、白米、神酒、塩、二ツまたは三ツ重ねの餅三重ねを供え、するめ、生泥鰌等の魚と大根等の野菜と、一升を百に丸めた餅（近年は二升、三升と搗き大きく百以上丸めている）に大根を小さく切って混ぜて供える。生泥鰌は水の中、大根は腐がやけない。すなわち水で火を消し棟が焼けない意である。現在は神酒、白米、塩だけに省略する人が多い。更に昔は一文銭、現在は五円銭を建主の年の数だけ（現在は適当にあげている人が多い）、また家の四隅の柱の上に二ツ重ね、または三ツ重ねの餅を供え、風呂に入って身体を浄め、主人、大工の棟梁、元山の頭等が上って拝し、大工が祝詞を上げて、四方の柱を掛矢で打って四方固めをし、供えた餅と銭を撒く。供え物と四隅の餅は大工が下げる。また建主によっては大工に祝儀金を出す事もある。終って大工、手伝いに来た人全員で簡単な祝宴を催す。

上棟式祝詞

掛巻も綾畏き現支、手置帆負命、彦狭知命、八意思兼命乎始奉、木工乃御祖屋久久能遅命、屋船豊受姫命乃大神等乃御前爾、畏美畏美白佐久。先爾木工「大工氏名」我此「大宮・大御室」乎造始流

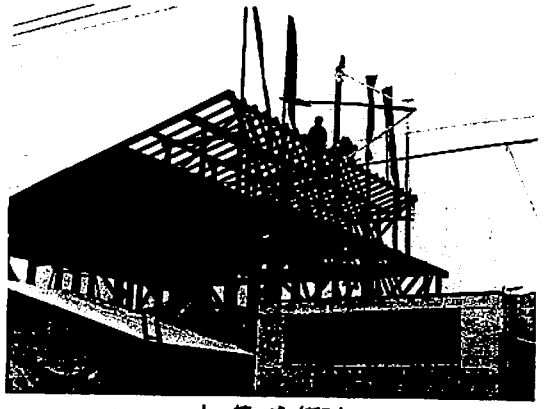

上　棟　式（新町）

上棟式の餅撒き（新町）

ぐしもちまき（新町）

時爾祈白之久、如此不容易事乎聞、吾皇神等守給、助給氐、法乃任平久安久、事成意之米給訶止、祈白伎、然乎祈白之毛恐久、無違事無過耶、令遊意給留事乎、貴美哀美、今日乃生日乃足日爾坐乃嘉代止、大御酒大御饌乎、几物爾置足之氐、貴美貴美母称辞竟奉状乎、聞召氐今毛今毛此「大宮・大御堂」乎安宮止吾皇神乃御盾給比氐、築立多留柱、取挙多留桁、桁梁乃錯比、無動吸事、打堅多留釘乃緩事、取葺流葺乃吸支無久、千代常登波爾守給比幸給止、貴美貴美母白須

維持昭和　年　月　日　謹白

(三) 屋根葺

(イ) 屋根と葺草

屋根は昔、合掌造り、萱葺きであった。また側方の組方には寄棟、入母屋、切妻等がある。最近トタン葺きとなって小屋組が多くなり、これにも寄棟、入母屋、切妻等がある。これは基本であって、

萱屋根ふき替え（小田、金作利一家）

半二階建等が加わると、屋根組も小屋組の中に切妻、入母屋、寄棟等のものが相交錯し、相絡合して来る。

萱草は萱であった。猪苗代で葦はほとんど使われていない。萱は各部落共有の萱野を止め山として温存して置く。秋、部落毎に口を開けて一緒に刈る。刈野の多い所は口を開けて一緒に刈り始めるが刈り勝である。刈った萱は自家の屋根を葺くのに使ったり、また葺く人に売り分けてやる。刈野の少ない所では、村中で刈って屋根を葺く人に順番に順次使用させていた。

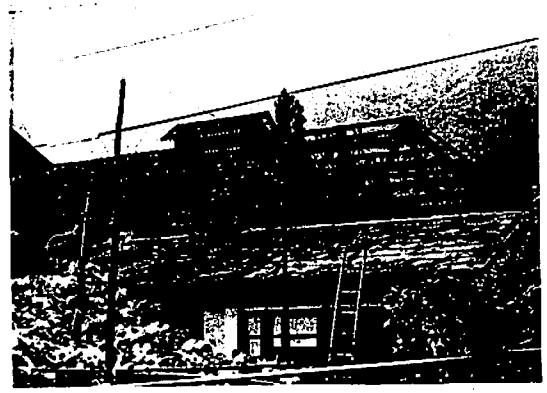

屋根替え（小田）

(ロ) 屋根葺き

屋根を葺くには、五人組または近い親類、親しい人の合力を受け屋根葺き職人を頼んで葺く。職人は主として山三郷と呼ばれる山都以西から頼んでいた。揮し萱といって古い萱の中に新しい萱を揮し

て葺く方法と、屋根の古い萱を取って全部新しい萱に葺き替える方法があるが、一年に屋根全部を葺く事はめずらしく、三分の一、四分の一位ずつ毎年または二、三年毎に葺く事が多い。

(ハ) 串　祭

棟木の上、串（くし）を葺いた時は串祭りをする。屋根串の中央、アゲバフの有る家はアゲバフの中央に幣を立てる。幣は普通三本、真中を大きく両側を小さくして立てるが、省略して一本で間に合せる家が多くなった。幣の前に神酒、白米、塩、水を供える。外に五穀、野菜、魚を供え、餅を搗き、三ツ重または二ツ重を三つあるいは二つを供え、残りを小さく百八つに丸める。百八つにならない時は七八とか二八とか八の端数をつけてまるめ、大根をまるめた餅の大きさに切って混ぜ一緒に供える。益々繁盛の意を含めて白米を一升枡に、魚を鯖にする家もある。現在は省略さ

萱屋根ふき替え（小田）

れて五穀、野菜、魚は二、三品となった。上に上る人は主人と職人で、職人の頭が祝詞を奏して拝し、初めに餅を一ツずつ四隅に撒き次いで全部を四方に撒き集って来た人に拾わせる。終って手伝い、合力を受けた人たちで祝宴を張る。

祝　詞

高マガ原ニ神シズマリマシテ、神ロミ神ロキノ命ヲモチテ、スメミオヤ神伊邪那岐命、ツクシノ日向ノタチバナノオドノアハギ原ニ禊玉ヘ、祓ヒ玉ヘシトキニナリマセル祓戸ノ大神タチ、モロモロノ曲事、罪、ケガレアラムヲ祓ヒ玉ヘ、清メ玉ヘト貴美貴美母白ス

を奏した後、

惟神タマチハエマセ

を三回繰り返し奏して終る。

萱屋根から木羽葺き、更にトタン葺きと変って来て萱屋根と同じだっ

ぐしまつり（祝宴）

第二節　食生活

はじめに

時代の変遷とともに食物も豊富な世の中となり、食物にも地域性とか季節感がほとんど感じられなくなり、年中どんな野菜でも魚介類でも口にする事ができる。

ひと昔前までは、会津独特の食べものとか、また会津では口にすることのできなかったものなど、それぞれ地方ごとの郷土食というものがあった。かつては、ほとんどの食物が自給自足によりまかなわれてきた。今回の調査にあたって明治生れの古老たちが口をそろえて、「毎日白い飯で、毎日がお祭りのようだ」と言っていた。

また食制においても、昔は「もの日」というカミゴト（神事）が少なくとも月に二・三度はあり、たえず餅をついたり赤飯を作ったりして神にお供えしていたという。このようにかつては、ふだん日常の食事と、また餅や赤飯、団子など神仏へのお供えしてつくる神事の日の食事、すなわち「褻の食事」と「晴れの食事」の観念がはっきりと区別され、またそれが人々の生活のリズムでもあった。

本節においては、明治末ごろから大正時代ごろを中心に、こうした猪苗代地方の食物と人々の生活とのかかわりをみてみたい。

話者

樋ノ口	渡部綱雄
名家	武田美之助
新屋敷	大坂　明
旭町	涌井清一
新町	黒岩由博
酸川野	薄　啓次郎
名家	山田孫七
関脇	六角弘毅
本町	小林陽児
古城町	坂　彰
五十軒	宇南山泰助

た串祭りも、時代の変遷と共に簡略化され、御幣も三本だったものが一本で間に合わせる人もあり、供物も神酒、塩、水、するめと餅だけで済ます人も出て来た。

一、日常の食事

1　主食　猪苗代地方の主食は米であるが、最近のように米ばかりの飯などは、それこそお正月とか年とりの晩でもなければ食べられなかった。毎日がカテメシ（粗飯）とよばれ、米と一緒に大根・大根菜・カンプラ（じゃがいも）・かぼちゃ・そば、こめどの外、ウルイやワラビなどの山菜までご飯に炊きこんで食べた。麦飯はカテ飯でも最もよい方で、島田などでは麦を作っていなかったので買って食べたという。

カテメシもその季節ごとに違い、ご飯の中に入っているカテの名前で、「大根めし」とか「そばめし」などと呼び、多い時では米が六分で、カテが四分位であった。（酸川野）

夏は主に大根めし・かんぷらめし・かぼちゃめしで、秋から春にかけては大根菜めし・ひばめしであった。大根菜はきざんで塩漬けにしておいたり、またいったんゆでて乾しておいた。これをヒバとよんでいる。

夕方になると、どこの家の台所からもカテをきざむ音が聞かれたという。夕方のカテメシ作りは主婦や嫁のつとめであり、カテキリバン（粗切り板）という大きな板の上で、特別大きく作ってもらったカテキリボウチョウ（粗切包丁）で刻んでおく。カテ切りは、主婦や年よりがいれば、宵にいっぱいきざんで、これをきりっと絞り塩をからんでおき、翌朝たきこむ。冬から春にかけては、大根菜をいっぱい刻んでおき四斗桶に塩漬けにしておいて食べた。

2　代用食　カテメシは、朝たけば昼と夜はその残りをたべた。間食としてそば粉・米粉で作ったヤキモチ（焼餅）・ダンゴ（団子）・スイトン（水団）・ソバガユ（そば粥）など多くたべた。

冬の寒い節になれば、朝の残り汁の中に飯をいれて煮こんだゾウスイ（雑炊）など、また湯の中に残りご飯をいれ、もう一度たきなおすユツケ（湯づけ）は毎日のことであったという。

また夜のご飯の少ない時などには、スイトンで、菜をいっぱいいれて、けずりこでだしをとったお汁の中に、米粉の団子をちぎっていれて食べる。

猪苗代地方において、そば粉は代用食として欠かせないものであった。特に、達沢のように水田のない地区では、ソバダンゴ（そば団子）・ヤキモチ・ソバガユなど、そばは主要作物であった。

現在、石臼は漬物のおもし石などに使用されているぐらいである。この石臼の黄金時代があり、どこの家でも石臼をまわし粉をひいている光景は見られたはずである。それだけ多く粉食が食生活の中に占める割合が大きく、この石臼の発明は、日本人の食生活に大きな変化をもたらした事であろう。

そばは、ソバキリ（そば切り）にして食べるのは最高の食べ方で、主にお盆とか来客のあった時の外、祝い事の時に食べ、ほとんどはヤキモチや団子にしてたべるのが普通であった。その後も多い食べ方をしたのがヤキモチである。

ヤキモチ　ヤキモチでもそば粉だけのものは上等な方で、これに屑米粉をまぜたり屑米粉だけのものもある。その作り方は、そば粉・米粉にゴンボッパ（山ごぼうの葉）をきざんでいれ、木鉢（デッチリバチともいう）にいれてねり、中に塩あんやあんこ・せん切り大根の芋だねあいなどをいれ丸め焼いて食べるもので、よくヤショク（夜食）やコビリ（小昼）に食べたという。

ネリコ　そば粉に熱湯をそそぎ、味噌やけずりぶしなどをいれ、味をつけてたべる。

ハットウ　そば粉をねり、小指ぐらいの大きさに薄く切り、あらかじめあんこをうすく火にかけゆるめておき、その中にいれて食べる。（壷下）

ソバダンゴ　そば粉にゴンボッパをまぜねり、丸く団子にまるめてこれを、荻の串に刺し、くるみや砂糖味噌をつけ焼いてたべる。

3. 副食　おかずも現在のように食べたいものであれば、いつどんなものでも食べられる世とちがい、そのほとんどが自家の畑でとれた野菜、また川魚などであった。これら自給自足の作物を毎日の食事にあてていたものである。

また、毎日のおかずもお汁に煮もの一品に、漬物・油味噌などで時に川魚ぐらいの質素なものであった。汁は、ほとんど味噌汁で、しょうゆ汁はお祭とか祝事でもなければ作らなかった。シンノミ（汁の実）は、その節々の野菜や山菜で、夏は青菜・なす・かんぷら・大根などで、冬は秋方の大根菜をゆでて干したヒバ（干葉）や、芋のくき・切豆（大豆を水に浸し、乾かし切る）などである。当時の野菜も今日ほど数は少なく、大根・じゃがいも・さといも・にんじん・ごぼう・かぼちゃ・きゅうり・大豆・小豆ぐらいで、昭和になってうり・たまねぎ・キャベツ・トマトなどが作られるようになった。

山菜では、ウド・ワラビ・ゼンマイ・フキ・ウルイ・シドギ・コゴミ・エラ・タラノメ・タケノコ・アサズキ・ウコギなど、その節節にとり、また塩漬けにしたり、乾燥して貯蔵しておき、食事ごとに食べていた。

また副食として欠かせないものに、アブラミソ（油味噌）・サンショウミソ（山椒味噌）・チソミソ（しそ味噌）・カツミソ（鰹味噌）など、味噌にいろんなものをいれ味つけし、おかずとしていた。当時、調味料として作った味噌が、むしろ主食にも見えるほど多く食べたという。

漬物では、その節々の白菜・大根・なす・きゅうりなど野菜類が主である。また味噌漬は、大根・きゅうり・なす・ちそ・山菜類など、何んでも味噌の中にいれておいて一年中たべたという。

魚類は、常平生はほとんど食べることなく、お正月や祝い事の時、塩引き・ぼうたら・にしん・さがんぼ・あみいわしなどの塩もの・干物類を食べるぐらいであった。生魚では、川や湖水からとるザッコ（雑魚）で、えび・よこた・たなご・ふな・なまず・はや・どじょう・たにしなどであった。

肉食はほとんどとらず、食べてもかも・きじ・うさぎなど鉄砲でとったもので、四足ものは食べる事は少なかった。特に馬は同居人として食べる者はほとんどなかった。牛肉や豚肉をたべるようになったのは、大正末より昭和にかけてからである。

4. 間食　田植えや稲刈りなどの農繁期の重労働には、コビリ・コビルといって三食外に、朝と昼、昼と夜の間に簡単な食事をとる。また夜わり仕事にはヤショク（夜食）をとって補った。田植え時には、人をたのんでいたりしたので、塩・しそなどでつつんだニギリメシ（握飯）に、にしん・こんぶ・芋などの煮しめをつける。

田んぼ仕事には、カテメシに味噌やしそをからんだヤキメシ（焼飯）・ヤキモチであった。畑や山仕事には、シミモチ（凍餅）・ホシモチ（干餅）・アラヨネ（オフクレ）・コウセンなど冬の間に作っておいたものを食べるか、また前夜の

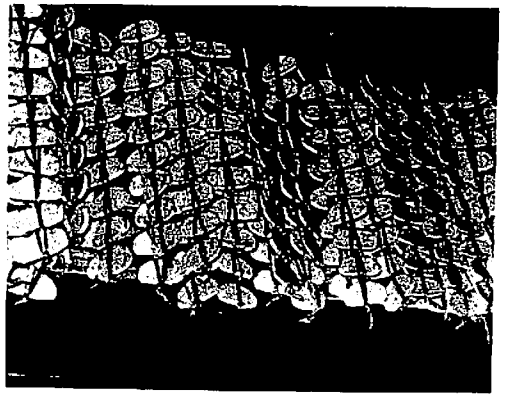

しみもち（小平浪）

残りのダンゴやヤキモチをたべる。その他、じゃがいも・さつまいも・かぼちゃなどをもっていってコビルに食した。

アラヨネは、春の節句どろついておく。ごま・しそ・ほしえび・豆の粉をいれて臼でつく。これを薄くのし、二・三日乾かし、アラレのように四角に切って、これをホウロク（焙烙）で煎ってたべる。

5. 飲み水　山際では清水や沢の水を樋にひいて台所のミズブネ（水舟）に入れる。また、部落内を流れる沢の水が飲み水、炊事にあてられるのが一般であった。三城潟・蜂屋敷・相名目をはじめ猪苗代湖岸の村々では、井戸を掘っても鉄分が多くて脂肪を含み、飲み水としては適さなかった。相名目あたりでは地面を掘ると天然ガスが発生するほどである。これをドッコン水などとよんでいるようである。それ故、飲み水は村中を流れる小川から、朝の水の澄んでいるうちに、手桶でミズガメ（水甕）に一日分飲むほどの飲み水をくんでおき、お茶や飲み水に使用していた。

また、スナドウシ（砂通し）といって樽などに砂・小砂利・木炭などを入れ、そこに井戸水を通して飲み水としたが、ほとんどは流れ水を飲み水としていた。

三城潟では、旧役場の井戸はきれいな水がでたので、冬の間は流れがなくなるので、各家では、天秤でかついだり手桶をもって水汲みに行ったという。町の水道が入るまでは、水汲みは朝の大事な仕事であった。

6. 食器　毎日の食事の場所はオメエで、ユルリ（囲炉裏）のわきに、イタダタミ（板畳）とよばれる低い飯台をおき、その上におかずの盛り皿をのせ、各自小皿におかずを取りながら食べる。このイタダタミの上にマルゼン（丸膳）やカクゼン（角膳）・ハコゼン（箱膳）をのせて食べる。セトモノ（瀬戸物）は明治半ばころ入ってきて、それ以前は黒塗または朱の木地椀であった。お膳は、ハコゼンが一般に多く使用され、各自箸・椀・皿などを中に入れておき食後はお椀にお湯をそそぎ大根づけなどできれいに洗い、湯物を食べ湯をのんで布巾でふいて膳にふせ、各自の膳棚に入れておく。各家には膳棚があり、主人・主婦と家族順に正しく入れるようになっていた。（下館）　来客のあった時は、少し大きな箱膳を使い座敷で接待した。（三城潟）

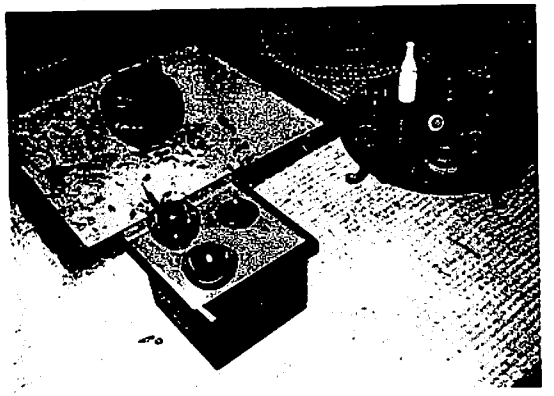

箱膳（金津民俗館）

また祝宮など晴れの食事の時には、ゼンブまたはデンブとよばれる大きな丸、もしくは四角のお膳があった。主にユイノウ（結納）やマクラヒキ（枕引き）など、お客様の座った中央に祝い料理をのせて出し、そこよりお客様のお膳にめいめいの料理をはさんでやったりした。（達沢・三城潟）

7. 食事の座席順　日常の食事における家族の座る場所は、主人はイタダタミの囲炉裏側の中央に座り、主婦と嫁は飯釜や汁鍋のわきに座り、家族にご飯やお汁をよそってやる。この飯ベラを管理するのが主婦の努めで、その家の主婦権すなわち財産までの管理を意味したものといわれている。猪苗代地方でこの風習は、制度的な慣習としては残っていないが、貞享二年（一六八九）の『猪苗代川東組風俗改帳』によると、「食ヘラ渡スと申事、姑より嫁ニ家を譲申候、其より喰物嫁へら取仕候」とあり、江戸時代初めには、この慣習も封建制度の中で強く残っていた事がうかがわれる。

よく主婦逆のデモ行進でへらを持って参加するのは、この慣習に由来するものであろう。

8. 携行食　弁当は、メッパ弁当で、桧のマゲモノ（曲物）で、日光メッパ・喜多方メッパなどがある。

山仕事に出かけるときは、ブッチャセメッパといって、中身と蓋の両側にご飯をつめて持っていった。ブッチャセベントウ（打合せ弁当）は、箸を刺せば持ち上るほど堅く詰めるのが自慢で、このブッチャセメッパの飯を食べられないようでは一人前の仕事もできな

いといわれた。（五十軒）

おかずはサイレメッパ（菜入れメッパ）という丸メッパにつめて持ってゆく。おかずは味噌漬とそのわきには必ずといってよいくらいに味噌をつめる。またかつおぶしなどであった。夏などは、ご飯に味噌をのせ湧水をかけて食べるのが、メッパ弁当の最高の味だという。箸は萩など山の小枝を折り使用する。これもヤマバシ（山箸）といって、食後は必ず折って捨ててくる。それは、ご飯粒が箸の中に残っていたりすると、途中で行き倒れになってしまうといい、現在でも山仕事に行ってヤマバシを使った時は、折って帰ってくるという。（達沢）

二、晴れの食事

1. 晴れの日の食物観念　私たちの生活の中には、日常の生活とかわった心身ともに改まった慎み深い日が一年のうち、また一生のうちに何日かがあり、それが生活のリズムであった。この日は、食事も服装も日常とは変った方法をとることが多い。日常の生活を「褻の生活」というのに対し、「晴れの日」とよんでいるのが一般である。晴れの日は、年中行事や村祭など神事や、誕生、婚姻、葬送など人の一生の儀礼などで、この日は、主に餅・赤飯・団子・粥・シトギ（糕）などの食物を作り、神仏へ奉納した上、神仏と同じものを食べるという風習が一般的である。これは神への供物、すなわち神と同じ食物を食することにより、神の力をさずかるという信仰が根底にあったといわれている。現在でも祭にはつきもののオミキ（御神酒）は、その代表的な例で、祭礼後の直会で一同いただくのは、その名残りであろう。こうした晴れの日の食事には、それを作る人々の気持ちも改まり、その食事方法にも儀礼的なものが多く残っている。特に神々への供物とされる食物には、遠い昔からの食物の歴史が秘められ、田茂沢の山の神講に神饌としてあげられるシトギはその代表的な例といえよう。以下、こうした猪苗代地方の神祭・年中行事等の信仰儀礼や人の一生の通過儀礼などにみられる晴れの日の食習俗をみてみよう。先ず最初に晴れの日の食物からみてみたい。

2. 餅　晴れの食物で最も多く作られるのが餅である。主に年中行事・祭礼や、誕生・婚姻・年祝いなどの晴れの日に作られ食べられるのが多い。

餅の形は丸く、それは魂を象徴したもので、すなわち人間の心臓の形にも通ずるものであろうとする考え方もあり、それ故餅が神饌として最も重んぜられたものであると考えられよう。

毎月の生活で、モノビ（物忌日）と称するカミゴト（神事）の日が何日かあり、かつては、その都度、餅を搗いて慎みの生活をし、神をまつったという。一日・八日・十五日・二十五日・二十八日など、また達沢の山ノ神のように十七日が祭のところもあり、これらの日は餅を搗いて食べるのが普通であった。

餅の種類もその食べ方により、お汁もち・くるみもち・あんこもち・なっとうもち・ごまもち・おろしもち・えびもちなどと、その

味つけによる種類がある。

また遠沢などでは水田が少なかったので、餅米も豊富でなく、餅米にカテとしてキビ（黍）・アワ（粟）などを粉にしてまぜてつくるキビモチ・アワモチなどがあり、正月の神に供えたという。

また、バンダイモチといわれるうる米でつくる餅がある。現在、観光客に売っている「磐梯餅」と錯覚されやすいが、その由来は全くちがう。これは吾妻などの炭焼や流し木きりの山稼ぎの人々が小屋で雨ふりの日などに、もち米も臼もないので、うる米を布袋につめ熱いうちに木の切り株を台にして、斧や薪で袋の上から静かにおしつけるようにたたくと餅になる。それをちぎって黄粉とかなっとう、つゆもちにして食べるといっている。盤の上でたたくから盤台餅である。（猪苗代湖北民俗誌）バンダイモチは、うる米を一回ふかして、またザルで洗いなおして、もう一回ふかして臼でつくもので、正月十四日のダンゴサシにする家もある。

また、春の代かき・田植えごろからのコビルによく食べられるシミモチ（凍餅）がある。シミモチは、寒の一番厳しい節につくられる。もち米をふかして搗いて作るが、もち米ばかりでは柔らかく、ひびが入りやすいので、うる米（ご飯）をかためにたき、塩を少々まぜて搗くとかたくわれないという。これを一枚一枚に切って藁であんで、冷えこみの厳しい晩に水に浸し外にかけておくと、代掻・田植えごろには、ちょうど食べごろになり、コビルには欠かせなかったという。

その外、餅の種類としてボタモチ（ぼた餅）がある。春彼岸につくられるのがボタモチで、秋彼岸につくられるのがオハギなどという言い方もある。春の牡丹・秋の萩になぞらえたものであろう。その他、八月のいも名月・九月の豆名月・十月十日のむじなの祝宮などには、ボタモチを作ってあげる。

餅の神仏への供え方として、神棚にはオブキ（御仏器）に二個、仏様には一個ずつ入れお供えする。（島田）また餅を他家へ配る時は、三・五・七・九のように奇数にして配るのが普通であり、大正時代ごろまではそのお返しとして付木をつけてやる。これは、先を祝うという、付木の先にイオウ（硫黄）がついているという構造からのものであるが、これが後に、マッチをつけてやるようになってくる。また地方によっては南天の葉を添えてお返しするところもある。これも先方を祝う、すなわち「難を転ずる」という意からだという。こうしたお互いに餅や赤飯などの晴れの日の食物を交換するということにより、お互いのもっている力、すなわち魂を交換しあうという信仰が古くから残っており、現在でもマッチを添えたり石けんを添えてお返しするのはその名残りであろう。

殊に神饌として供えられた餅は、その食べ方も重んじ、正月に飾られたカザリモチ（飾餅）は、大神宮にあげ、三重ねの真ん中のひとつを焼いて、コビルにたべ農のはじめとした。（三城潟）カザリモチは、とても惜しくて食べられず、大事にとっておき田植えのころまでわらであんで干して食べていたという。また、三月の彼岸ま

でとっておき、やはり正月納豆を残しておいて、お彼岸に「仏様はかぶれ餅とかぶれ納豆が好きだ」というので、カザリモチに干しておいた納豆を水に浸してかけて供えるという。

田植え終了後には、サナブリモチといって田植えが終るや、田の神に餅をついてお供えし感謝する。これがサナブリで、田植えも機械化された今日でも行なわれている。また秋の稲刈りが終れば、カッキリケイモチといって餅をつき田の神へ感謝する。このように餅は、神への神饌として作られた食物で、これを食することに人々は心身共に改まり、神祭のみに食べられたものであった。現在では、餅つき機械が各家庭に普及し、いつでも食べたい時に容易に食べられるようになった。すなわち餅も晴れの食物から日常の食物に変ったといえよう。

3　赤飯　晴れの日の食物として餅の次に多く食べられるのが赤飯である。赤飯は誕生・婚姻・葬送また鎮守の祭り、彼岸・法事などの祝い事・不幸時にも多く食せられる。

祝い事の時は、赤飯に青豆など少々いれ、葬儀とか法事などの不幸時にはいれず区別している。幸野では、おめでたい時がセキハンで、不幸時のはフカシとよんで区別している。

三城潟では、牧祭として子馬の持主がセキハンをたいて部落民にふるまったりした。

4　団子と粥　晴れの日の食物としての団子は、主に葬儀・法事・彼岸・墓参りなど仏事の時にお供えとして作られる。

また小正月の晩のダンゴサシ、初午のマユダンゴ（繭団子）、五月節句のササダンゴ（笹団子）、明月のダンゴなどの年中行事にも神祭の神饌としてつくられる。特に五月節句につくられる笹団子は今日では磐梯名物として観光地の店頭に年中売っている程である。

猪苗代地方で神祭に粥を食する風はほとんど見られなくなった。『貞享二年猪苗代川東組萬風俗改帳』などの記録によれば、江戸時代はじめごろは、年中行事の神祭には食べられていた事が記録に残っている。

正月七日の七草には、七草粥といってセリ・ナズナ・ゴギョウ・ハコベ・ホトケノザ・スズナ・スズシロの春の七草を粥に入れて食する風は全国的である。猪苗代地方でも大正ごろまでは粥にして食べたという。猪苗代は雪が深いため、春の七草はないので野山より草をとりいれたり、大根菜をいれて餅をつく前に一杯ずつ粥をたべた。（内野）現在では、この名残りだけとどめ数種の野菜をいれてまぜご飯などを作ってたべているようである。

正月十五日は、アズキガユ（小豆粥）で、同記録によれば、この日の粥を残しておいて、十八日の朝、顔、手足の体中に塗ると、夏の野良仕事に蚊や虫にくわれないといって、粥をぬる風があると記されているが、今日では全く行なわれていないようである。

また「種子はぎり粥」といって、「毎春一度宛種子刈を吹出し、銘々粥ニたき申候」とあり、十一月十四日にも、「霜月一四日ノ夕大師講ト申、小豆ノ粥ニ而祭申候」とあるが、今日では見られなく

なったようである。

5. シトギ　シトギ（粢）というこの言葉を猪苗代地方で耳にすることはほとんどなくなったといえよう。ただ、達沢・田茂沢で正月十七日の山の神ごもりにシトギが神饌として作られている。

シトギとは、水に浸した生米をついて砕いて粉にし、種々の形に固めた食物で、大抵は神宮の供御として儀式の食品とされている。

田茂沢では村の初花嫁が、シトギを丸めるが、これを山の神にお供えするのは男衆が行なっている。

シトギは生米を噛んで食う風習とも関係があって、以前は生のまま食べていたのが、次第に煮たり焼いたりするようになり、さらに砂糖を加えれば全くの菓子になってしまう。臼と杵とが今の形に改良されるまでは、これが今日の餅に代るべき改まった食品であり、恐らくは一つの正式の米食法であった。（柳田国男編『日本民俗学辞典』）

シトギが神饌として用いられるのは全国的であり、福島県でも浜通り（平ではオノリ）から会津山間部（オンノレ・オカラク）まで分布しており、猪苗代地方で、田茂沢・達沢、などに残っているのは、以前は各地でも行なわれていたものが、早く消え去ったものであろうと思われる。

6. 食習

次にこれら晴れの日の食物と人々の生活とのかかわりを、(I)、年中行事、(II)、通過儀礼、(III)、信仰儀礼を通してみてみたい。

なお、第七章・年中行事、第五章・人の一生、第八章・民間信仰と重複するため、本節においては、その食習俗のみを表記したので詳しくは、各章を参照されたい。

表(I)　年中行事と食習俗
表(II)　通過儀礼と食習俗　　別紙（次頁からの表）
表(III)　信仰儀礼と食習俗

(I)　年中行事と食習俗

月	日	行事	食物	食習俗
一二月	28日	餅つき（古もち）	もち	フルモチ（古餅）と称し、古いもち米を使ってもちをつく。正月元日に、新米のもち米で、新しいもちをついて、28日についたものに一重ね加え、三重ねにしてから供える。（土田）
	31日	年とり		年とりの晩の食事 ザクザク煮、黒豆、数の子、塩引、おすいもの（豆腐汁）、フルメシ（古飯） オタナ（お棚） 正月の歳徳神を祭るための棚をつくる。土田では白と赤の紙の上に重ねもち・お神酒・たづくり・マッチ・スルメ・塩引・こんぶ・串柿・けずりとの外、白と赤の紙をしき、赤い方には2カ所に納豆をあげ、白い方には3カ所に納豆をあげ、正月3ガ日間は、納豆とご飯を朝・晩供える。
正月	1日	元日 ハガタメ（歯固め）	もち 飴	○元日参りをした後、朝風呂に入り一同、ぞうにを食べる。 ○歯がためといって、元日の朝、飴をたべる。 ○元日より三日間、若水をわかし、朝食前に梅づけをいれ、家内一同災難よけにのむ。（三城潟）
	2日	ハツセチ（初節）	もち	○新婚の嫁をハツハナ・ハツセチといい、里に餅をもたせて御礼にやる。
	3日	三日とろろ	とろろ飯	○三日とろろを食うと難よけになるという。
	4日	タナサガシ		○元日からオブキ（御仏器）にあげたご飯を、この日までとっておき、主婦が食べなくてはならない。（土田）
	7日	七日正月	七草粥	○七草粥として、数種の菜を粥の中に入れてたべる。現在は、粥をたべることもなくなり、まぜご飯など作るのが一般的である。
		ハツオンバ（初おんば）	ダンゴ	○関脇のオンバサマにて、ダンゴと赤豆に砂糖を入れたものを持ちより、酒こうじで安産を祈る。

月	日	行事	食物	食習俗
二月	15日	お釈迦様の日	だんご	○アカザの新芽をとり、仏様に供える。 ○部落内から集めた米を粉にして、団子をつくってまく。
三月	3日	桃の節句	草もち 甘酒	○紅白の餅をつき、菱形に切り、酒一升をもち、親子で実家へ行く。（内野）
	17日	山の神まつり	もち	○遠沢、親類縁者をよぶ。
	18日	春彼岸	だんご	○送り彼岸にして、だんごを上げる。 ○正月のかざり餅をやいて、節納豆をかけて、仏様にあげる。
四月	8日	花まつり	甘酒	○甘酒を寺でのむ。
	17日	高山		○酒・さかなを携えて、付近の山にのぼり、酒宴を行なう。
五月	5日	端午の節句	もち ちまき つのまき	○しょうぶ湯に入り、しょうぶ酒をのむ。 ○笹にもち米をいれ、これをふかした菱まき、ゴンボッ葉をいれた笹だんごをつくる。
		さなぶり 苗代まつり フナダッシェ（餅出し合）	もち もち 焼米	○田植えが終れば、もちをつき、田の神をまつる。 ○内野、千代田では、ナンバアライといい、ナンバにも、お神酒と、もちをあげる。 ○苗代つくりが終ると、五人組ごとに宿に集り、もちをついて苗代をいわう。（新在家）　また鳥帽子では、嫁たちは、焼米をもって里に礼にゆく。 ○田植えが終ると、村中であつまり、フナを買い、酒宴を行ない、労をねぎらう。
六月	1日	ムケの朔月	もち	
七月	お盆	カド火 墓参り	もち だんご	○家の入口にカド火をたき、そこに鍋をかけ枝豆を煮て、仏様にあげる。 ○だんご
八月	1日 15日	ハッサク（八朔） 豆名月	もち もち だんご	○野菜やくだものなど15品そなえる。

月	日	行事	食物	食習俗
正月	14日	だんごさし だんごの正月（金曲）	だんご（ばんだいもちをさす家もある）	○稲穂になぞらえ、だんごの木に、だんごをさしてゆく。20日朝これをとる。 ○新在家では、屋敷の果実の木に、このだんごの煮汁をかける。ミゴボウキで汁を屋敷にまき「長虫よけ」と呪文をとなえ広く散布する。
	15日	サイノカミ（歳神） カセドリ	もち だんご	○お棚にあげた松しめ、門松など、この日に焼く。サイノカミの火で、餅をやいてたべると、災難よけになるといい、たばこなどもすう。 ○下館では14日のカセドリに、いじこをもって、コンコンと泣きながら村中をまわって、盃に米いっぱいをもらい、15日に、この米で粥をつくって、サイノ神にあげ申す。
	16日	山の神講	もち シトギ	○白津では、各組から薪や米2升を集め、まわり宿で行なう。 ○初花嫁がシトギを丸め、若衆がお供えする。
二月	1日	次郎のもち	もち	
		初午	だんご もち	○まゆ団子をつくり、まぶしの上にのせ、蚕神社にそなえ蚕の豊作を祈る。 ○百目貫では、餅に豆をいり、豆つなぎにして稲荷様にあげ、これをたべる。 ○三城潟では、豆をいって紙につつんで、屋敷稲荷にあげる。七軒の屋敷稲荷をおがんで歩く。 ○初午に、午前中、お茶をのむと火がでるといい、お茶はのまない。
	4日	節分		○たづくりの頭を豆柄にさし、戸口にこれをさし、魔よけとする。 ○また豆まきの豆を、自分の年ほど食べると病気にならない。 ○豆占い。いろりに豆を12個並べ、その焼き具合により、その年の天気を占う。
	8日	神の帰る日 針供養	もち	○この日は、空臼でもよいからつけという。 ○豆腐に針をさし、針を供養する。

	また食事も、お産した部屋でする。 ○産後50日～70日間は酢のもの、かぼちゃ、油ものを食べないようにする。
オボタテ	○赤飯をたき、大根干しとにしんの等の煮しめをつくる。 ○親類・兄弟を招き、酒肴で出産を祝う。
マクラヒキ （枕引き）	○産婆・親類を招き酒宴を行ない、祝儀をうけた客に赤飯を配る。 （下館・金曲） ○土田では招待された者は、米2升ずつ持参する。
お宮参り	○赤飯をたいて祝う。 ○お祝いに来てくれた家には、大豆・くるみ・麻糸を贈る。まめに、くるくると、ともしらがまで育つようにと贈る。
食いぞめ	○男は100日、女は101日目で、頭つきの魚と赤飯で祝う。 ○くいぞめの茶椀・箸を実家の母が贈る。 ○部落内の清水のでるところにある丸い石を2個ひろってきて、皿にのせ、お膳に供える。歯が丈夫になるようにと、なめさせる。
ムカイドキ （初誕生）	○赤飯・もちをつく。 ○ブッコロバシ餅をついて、背負わせる。 誕生日前に歩いた子供は、ころがしてやる。

(2) 年祝い

小旗祝い （男の初節句）	○里方から、おばたちが柏を贈る。 そのお返しに菱もち・かつおぶし・風呂敷を贈る。
初ひな	○もち、そばでふるまう。
紐解祝い 七草祝	○もち、そばでふるまう。 ○「男女共には七歳に達すれは其歳の正月七日を以て行ひ親族を招く前日に於て向三軒両隣より一種つゝの野菜を貰ひ七種を集め当日之を板の上に載せ、『何たたく七草たゝく唐土の鳥が日本の国に渡らぬ先に七草たゝく』と唱えなから庖丁を以て細かに刻み粥と交ぜて炊き神に供へ其子にも食はしめ氏神に参詣せしむ町家にては七草貰と称して親族知己の家を廻る廻られたる家にては思ひ思ひの祝物（下駄・足駄等）を贈る」（『福島県耶麻郡誌』より）
厄流し	○男25・42、女19・33の厄年の年には、もちをつき、親類・友人をよんで厄を流す。

月	日	行事	食物	食習俗
九月	9日	九月節句 秋彼岸	赤飯 ぼたもち 団子	○下館では鎮守様以外の神々に赤飯を供えて参る。
一〇月	8日	供えくらべ	もち	○金曲では、近所にまけないほど、直径8寸ほどのもちを丸め、皮袴にのせて親か米俵にあげる。
	10日	大根の年とり ムジナの祝言	ぼたもち	○野菜は食べるなといい、そのかわり、かぼちゃをたべる。
		カッキリケイモチ ニワジマイ	もち ぼたもち とろろ飯	○稲刈り終了後、カッキリボタモチを作って、稲刈りの無事終了を祝う。 ○収穫をすっかり終ると「ニワジマイ」といって、とろろ飯をたべる。（壺下）
二月	15日	油しめ	もち	○1年中のことをしめくくる意でもちをつく。 ○嫁婿は、もちをつき里に礼にゆく。
三月	1日 8日	かびたれ餅 かご吊	もち もち	○餅をついて水神様をまつる。 ○2月8日と同じ、空臼でもつけという。

(III) 通過儀礼と食習俗

(1) 誕生

妊娠期	○関脇のオンバサマから腹帯とへらをもらってくる。 このへらでご飯をたべると安産になる。産後もこのへらで食事をすると早く丈夫になるという。 ○前に生まれた子にへらと杓子をおいてとらせ、へらをとったら男・杓子をとったら女だという。 ○秋なす、秋たにし、秋なずな、なまず、うなぎ、ますは食べるなという。うさぎを食うと三ツ口の子供が生れ、鶏を食うと、鳥はだがたつので食べるなという。 ○初産の時は、予定の1カ月前になると、米2斗1升と、かつおぶしをもたせて実家にやる。
出産	○産婦の食事は、21日間は粥とかつおぶしのけずり味噌と焼塩でたべる。 ○初子などには、鯉一匹がでるときもあり、これを丸食いすると、乳がでるという。 ○出産後21日間は産婦の食事の火は、家族の食事と火を別にして炊きする。

(4) 葬　儀

葬式の食事

○ダンゴ（団子）・オフカシ（赤飯・葬式には豆をいれない）・ソウメンなど。
○主な食物は、てんぷら（さつまいも・じゃがいも・まんじゅう）、きんぴらごぼう、すいもの（切りこんぶと油揚げを煮たもの）、つよ（にんじん・じゃがいも・こんにゃくなど細かに切ったもの）、ざく煮、汁（豆腐じる）などで、精進あげとしてボウタラ（棒鱈）をたべる。

葬式の食習

○村うちに死者がでると、村中米二升ずつ持って見舞いに行く。近親者はタキブカシといって、五升ぶかし、三升ぶかしなどをもっていく。
○目を落とすと親戚や伊勢兄弟が五人組にしらせてマクラダンゴ（枕団子）をつくる。
○出棺直前に直系遺族は、一本箸で汁かけ飯をくう。
○枕元には、ひとへら飯・立箸・たて膳を供える。
○耳ふさぎもちといって、同年齢者が死ぬと串に米ぬか団子を二個ずつつけて両方にもち、箕をあて、「よいこと聞け、悪いこと聞くな」と三回となえる。
○葬式の献立て（土田）

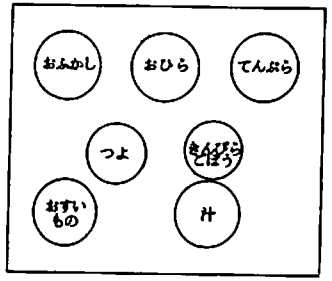

（角膳）

・おひら……豆ふを大きく切っていれる。
・きんぴらごぼうは真中より下におく。
・おすいもの……切りこんぶに油揚げ
・汁……わらびにさいなめ

(III) 信仰儀礼と食習俗

行　事	食　物	食　習　俗
庚申講	もち	○内野では、庚申講の食事は、盛られたものは残さずみな食べる。茶わんなどの洗い水までのむ。
愛宕講	もち	○下　館
伊勢講	もち	○下館では、羽織・袴で集り、ミズキリモチ（水切餅）33個を神前にそなえ、入浴したあと、年齢順にご詠歌をあげる。 ○伊勢参りにでるときは、親類・親族の人々とは、水盃をかわしてでる。（金曲）

(3) 婚　姻

サダメザケ（定め酒）

○仲人が酒一升入りの手樽に、オノシ（熨斗）一束を呉方に持参し、その半分を家内縁者に饗し、残り半分を貰方にもち帰り、近親者をよんで祝う。

ユイノウ（結納）

○仲人が嫁の衣装と酒肴（扇・こんぶ・かつおぶし・するめ・酒・麻糸・金十文・数の子）を持ち、呉方に贈る。

チャゴト（茶事）

○嫁をもらった家では、酒一升と煮しめ・油ごぼうでふるまう。

結婚式

○結婚式の献立て（土田）

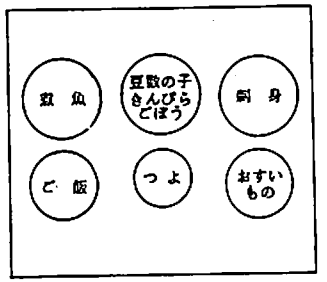

（角膳）

・おすいもの……豆ふ汁
・つよ……いも・にんじん・ぼうたら・こんにゃくなど五品入ったもの
二のつよとして、せりなどのたまごちらしなどがある。

○三三九度の盃
○「そば魚」といい、宴半ばにそば口上で、そばをふるまう。
○「ミズノモノ」とよばれ、部落からでる料理人が木鉢や広膳に雪や米を盛り、大根で梅や松・鶴・亀などのめでたいものを作り、そのまわりにはりんごなどをのせ、これを各自のお膳にくばる。以前は、海草などで陰陽のものをつくり、座敷中笑わせ、それを酒のさかなに酒宴をもりあげたという。

ワラジザケ（わらじ酒）

○宴もおひらきになって、履物をはいて立つときに、玄関でお茶わんで1杯酒をのむ。
○おつつみ　お膳についた料理はすべて藁で作ったツットコにみんな詰め持ち帰る。これには必ず頭づきのマス一匹がついた。

ミツメ（三ツ目）

○式をあげた翌々日、両家で赤飯をたいてとりかわす。

ハツレイ

○初正月に実家に帰る。このとき里親は餅をついて背負わせてよこす。これをブッタテモチとよんでいる。

行事	食物	食習俗
熊野講	もち	○盆下では、戦前までは村に約一反歩の熊野神田があり、これを廻り当前制で耕作し、その米を熊野の神饌とし、講中の運営費としてきた。当前宿では、朝、講の寄り合いの前に新しい講員をよび、「神の餅」といって女人を禁じ、別火精進料理で、餅をついてまかなう。 （「猪苗代湖北民俗誌」より）
観音講	もち	○下館・盆下
地蔵講	だんご	○西久保では、正月14日の団子さしには、さした団子をもって、お参りにいく。
山神講		○西久保の山神まつりは、正月17日である。区会にも若い衆の年れい階梯があり、小若い衆がぼうじ役でまかない番となり、どくぞうきりとなって、別火で炊事をする。「味噌すり三年」といって、味噌に味をまぜてするのにも3年はかかるという。
	シトギ	○田茂沢では、村の初花嫁がシトギをはたいてこれをまるめ若い衆に渡して山の神に饗供する。 （「猪苗代湖北民俗誌」より）
籠山講	もち	○名家では、村中からもち米を集め、湖ごりをとって餅をつき、これをオフクタと称し、全戸にくばる。各戸では、これを神棚にそなえ、お護符として家内中で、無病息災を祈って食べた。 ○関脇・大在家など、籠山ごもりの食習については、橋本武氏の「猪苗代湖北民俗誌」に詳細な研究があるので参照されたい。

三、調味料・嗜好品

1. 塩　猪苗代は福島県のほぼ中央に位置し、塩をはじめ海産物の流入は困難をきわめた地であった。

猪苗代の塩の流通経路、すなわち「塩の道」は、日本海側から入り、新潟県から阿賀野川の水運により塩川へ着き、若松・猪苗代へと入ってきたといわれる。

塩は人間生活には欠かせない生活必需品で、塩の保存には、ひとしおならぬ工夫がこらされた。当時の塩は荒塩で叭に入ってきたもので、潮解性がありベトベトとなりニガリ（苦汁）がでたものであった。このニガリを受けるために、大沼地方などでは、シオブネ（塩舟）とよばれる舟型の刳り物があり、その上にのせニガリを受けたものである。三城潟では、シオバコ（塩箱）とよばれる板の箱に灰をいれ、その上に塩の入った叭をのせニガリを受けたという。その外、桶や甕の上にのせニガリをとり豆腐屋にもっていったという。ニガリは豆腐をかためるのに使用する。

塩は不浄を清めたりするもので、祭礼においては欠かせないものである。それだけに神秘性をもち、多くの禁忌習俗がみられる。例えば、日没後の塩の貸し借りまたは買いに行くことも忌み、どうしても夜分に塩を動かさなければならない時には、塩の上にまっ赤なオキ（火）をのせて動かす。またシオという言葉自体使うことを忌み、ナミノハナなどと忌み言葉を使用するのは、全国共通のようである。

2. 味噌　味噌・しょうゆは、かつてはほとんどが自家製であったので、どこの家でも田のあぜには豆を植えていた。味噌は調味料の中でも最も使われたもので、しょうゆは来客のあった時とか正月やお祭など晴れの日の調味料として使用された。

味噌作りは、雪の消え始める三ノ四月ごろから始まり、そのころはどこの家でもニワにある大きなウマガマ（馬釜）で豆煮の湯気が見られた。まず大豆を煮たら、これを臼などで細かにつぶして味噌玉に丸める。これをコモ（薦）の上などにかぶれるごろまで置く。また、この味噌玉をワラで縛んで吊しておく家もあった。かぶれ始めたころ、これを包丁でうすく切り、こうじと塩をつきまぜ、桶にいれてよくねる。これを三年から六年おいて食べる。味噌玉による味噌

味噌煮の全景

作りの後には、こうじ屋から味噌煮釜とすり桶を借りて味噌つくりをした。すり桶で豆をよくすれたところで、こうじと塩をまぜる。豆二斗ならこうじ二斗、塩は七分ぐらいの割合でまぜ、三人で組になり味噌すり棒をすりあわせて、ぐるぐるまわりながらねりつき、よく混ったところで桶にあけ蔵などに三年ぐらいねかせておく。

昔は、味噌は赤いほどよいといい、八年から十年味噌などもたべていたのが普通で、早く新しい味噌桶に手をつけて、白い味噌を食べる事を恥としていた。赤ければ赤いほど金持ちであるというような考え方もあり、味噌づけなどは、真赤なほど自慢であったという。

味　噌　桶（百目貫）

味噌は調味料として、味噌汁にして食べるのが多くその節の野菜・山菜などをシンノミ（汁の実）として食する外、油味噌とか山椒味噌などにしてよくたべたという。

3. **しょうゆ**　しょうゆは、春先の田んぼに水のはいらない、川の流れのにごらないころしこみ、土用のころわくように作る。

こうじ屋に、豆と麦とをやって、しょうゆこうじをねせてもらう。そして、麦とこうじ歯をいれてつくる。春先に味噌桶いっぱいに作っておき、夏のうちは暇なしによくかんまし棒でかきまわしていた。一年間ぐらいおくと、ちょうどよい色がでるので、その頃が食べごろになる。

また、しょうゆがわりに、八年から一〇年もの味噌をおくと、どろどろとタマリ（溜）がたまるので、これをザルを沈めておいて、そこよりすくい、しょうゆがわりに食べた。

4. **どぶろく**　明治から大正ごろの嗜好品として唯一のものは、ニゴリザケ（濁酒）とよばれるどぶろくであった。また、たばこも今日のように専売でなく、ヨモギ・フウキの葉をきざんで、竹のきせるなどにつめてすったという。（金曲）

どぶろくを作る一番よい時期は、一〇月から五月ごろの寒い時である。その作り方は、うる米をふかして、ゴザの上でさまし、これを手でほぐし、これにこうじをまぜる。まぜたところに麹をいれ、水を甕に入れる。水の量はご飯のいれたところから手首のおれるところまでいれ、木の蓋をして紙でくるんでおく。一〇日ぐらいで飲めるが、一カ月ぐらいたつと米つぶも溶れ、うまく飲めるという。

かつては、婚礼などの時には、村親戚でユイ（共同）で作って飲んだという。現在は、どぶろくは密造酒として禁止されているが、

わずか祭礼の行事として作ることが認められているにすぎない。会津では田島の祇園祭りのニゴリザケは有名である。

5. **甘酒**　以前は寒い節になるとよく甘酒を作って飲んだが、現在では三月節句のおひな様に作って飲むぐらいだという。

その作り方は、餅米でご飯をたき水をいれる。小指で「の」の字を書き終る時、熱く感じ指をあげたくなるぐらいの温度にこうじをいれる。これに蓋をし、こたつの中などにいれあったため一晩ぐらいおくと、ふんわりとこうじが浮いてきてアメ色になる。このころがちょうど飲みごろである。

6. **飴・菓子類（甘味品）**　明治・大正のころは砂糖は少なく、菓子はいわゆる駄菓子で黒砂糖入りのものであったが、あまり口にする事ができなかったという。

一一月の油しめなどに、嫁に行った娘が帰ってきたりすると、母親がキンツバ・カラメル・カリントウなどのお菓子類を食べさせてくれたという。（金下）

水飴　大麦でもやしを作っておき芽をださせて、干して粉にする。これをかぼちゃやさつまいもと煮る。煮たてたところをしぼる。しぼった汁が水飴になる。

きんつば　麦粉をといて、型に流しあんこをいれ、また粉をいれて焼く。

かりんとう　米の粉を、ごまを入れてねり、団子につくり、これを薄く切って油で揚げる。これに砂糖をいれてつくる。

カラメル　ザラメ砂糖を煮たてたところに炭酸をいれると、ふっくらとふくれあがり、これを皿にあけて食べる。

7. **豆腐**

豆腐は、奈良時代に中国から渡ってきたと伝えられるが、淡白な味が日本人の好みに合い、畑の肉といわれる大豆を原料とし、昔から日本人の貧血な蛋白質食品として重要な地位をしめている。「朝が早いのは豆腐屋と鍛冶屋」といわれるぐらい朝は早く、二時頃には起き出す。

大豆の選別

一回に大豆二升五合位造るが、それは用途によって異なるのできまった数量はない。

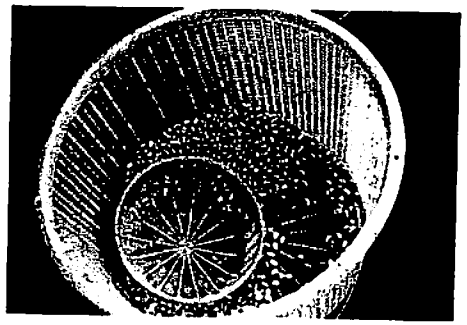

大豆を選す

大豆の種類も特に選ばないが中ノ目では自家栽培のものを用いる。しかし茨城産の大豆は特にナメナメした豆腐ができるので珍重した。

お盆や、ざるに豆を入れ選別するが悪い豆や殻を取り除く。里前の虫くれ豆は特にごがあった。

水に没す　選別の終った豆は水につけて没す。急ぎでない場合はあらかじめ外気の温度に合せて自然にうるけるようにする。寒中では二日間位かかるし、盛夏には半日位でうるける。時には温水を加えて急用の間に合せることもあるが、普通は長い経験で季節の温度にあわせて水につける時間を推計して決める。

豆腐石臼

大豆をひく

ひきおとし　没した豆をいしうすでひく。この時いしうすの下に直径一メートル・高さ三〇センチ位の丸い桶をおき、ここにひいた豆・ひきおとしが入るように工夫されている。この豆腐おとしのたらい（桶）も昔は卵形であった。（中ノ目）このひきおとしを「ご」ともいう。

豆乳　大きな釜に水を入れ火で熱湯になったところに「ご」をひしゃくで入れる。しばらくすると釜は泡で一杯になる。頃を見計らってあわ消しを入れる。市販のものを使用しているが、以前は米ぬかを油でぬり、代用品として使用したこともある。こうして泡がきれいになるまで煮る。

釜で煮る

釜の火焚き

かきまわし

大きな桶に大ふくろを敷く。これが綿であれば「綿ごし」、絹であれば「絹ごし」の豆腐と呼ばれるが、ここを通す前に更に目の荒い麻製のかす絞りのふくろを通す。

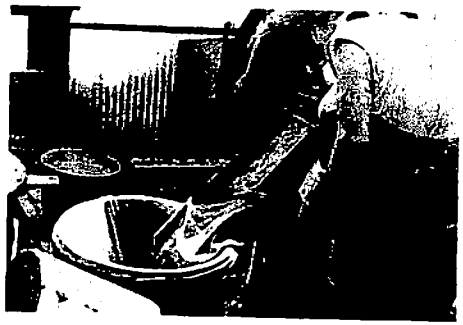
トイで桶に入れる

釜からひしゃくで汲んで、かす絞りのふくろにトイを入れ、このトイに注がせ、かす絞りのふくろで大きな豆腐かすが除かれ、更に木綿か絹のふくろを通って豆腐桶に乳白の液体が残る。更にこのかす絞りの袋は口を結え豆腐桶の上に渡された丸太をすだれのように組んだ絞り台の上にのせて、重しをしたり、テコの利用によってよく絞る。何といっても熱湯に近い温度があるので容易でなく、寒中でも汗ばむ仕事である。

絞でこす

しぼる

それだけに最後の絞りは手が直接にふくろに触れることのないように厚い板をのせた上から体重をかけたり、大きな石を上げたり、棒などでテコ利用を工夫して絞る。絞り残ったものが豆腐からであり、桶の中のを豆乳という。

この熱い豆乳に砂糖を加えてのむと牛乳よりもおいしい。よく子どもに与えたという。

豆腐　豆乳にすまし粉（にがりとも言う）を量に応じて入れる。二升五合で普通湯呑茶碗に八分目位入れかきまぜる。五分位で水と分離し固まり始める。

豆腐の流し箱は二重ねで、ここに木綿を敷く。特に隅の方に注意

する。流し箱の下箱はすのこ状の底があるが上箱には底はない。大盆に豆腐を作る時にこの上箱は重要であるが、盆の少ない時は使用しなくともよい。

豆腐箱からフネと称する半円形の汲み取り器ですくって流し箱に平らに入れる。水は下と横にあいた径一センチ程の丸いいくつもの穴から流れ出す。乱暴な扱いをすると固まりだしたのが駄目になるので丁寧に扱う。

フネで箱に入れる

重しをする

木綿布は最後上部まで包むようにかけるが、上部隅につのができないよう両側隅を丸味が出るように幾度も包みこむようにし、押蓋を当て、その上に石などで重しをする。手で急に圧力をかけると仕上げでくずれる。

冷たい水を水槽一杯に張り、流し箱から豆腐をその中に入れる。木綿を静かにはがし、包丁で一丁ずつに切るとでき上りである。

凍豆腐

作り方は普通の豆腐と同じである。豆乳にニガリを入れ、ササラでかきまぜ、型に入れ水切りをする。それを板にのせ軽い重しをし一丁を六枚に切る。

竹で編んだ平たい凍豆腐かごに並べて、木に組んだ棚に入れ、二月頃の寒い晩に外において凍らせてでき上る。

夏の間川上等で採って来たスゲの乾燥したので、六枚を一連に編んでおいて使用する。

一年中で一番寒い二月頃、それも急に冷やすため真夜中頃、風のない星空のような天候の時がよいとされているが、仲々容易でない

包丁で切って出来上り

ので、冷える時期を見計って作る。

油揚げ

豆腐の作り方と同じであるが、ごを煮すぎると油で揚げた時ふくれないので生煮えにし、ニガリも少なめに入れる。一丁を六枚に切り水切りをして油であげる。

油の温度は、最初は低く、豆腐を入れてから徐々に高くしていくと外が固く、中のやわらかい油揚げとなる。

時にはにんじんやごぼうのささがき・ゴマを、水切りしてつぶした豆腐とまぜて、丸くまるめて油で揚げガンモドキも作る。

中の目部落の豆腐づくり

現在当町には一六軒が営業している。これが昭和三三年の豆腐屋組合合併当時は四一軒もあった。更に古くはどこの部落にも「豆腐屋」の屋号で呼ばれる家があることから推して一部落に一軒位の割合で実存したものと思われるし、それを更に時代を古く求めるとどこの家庭の主婦でも豆腐は自家製で作っていたのではないかと思われる。その資材などは一戸に一台というのではなく、共同の作業場があって、その共同の製造所が特定の人によって作られるようになり更に専業化したことも考えられる。その例になりうるかどうかは別として中ノ目部落の例をみたい。

現戸数二一戸、大村ではないがここでは古くから協同の豆腐作り用具を共用している。最近道路整備によってその建物がなくなり、道具も小松山志平氏の作業小屋に移されたのと、近年作っている暇がなく既製品を使用する人が多くなってごく一部の人しか使用していないが、五年程以前までは屋号にかぎらず、雨などで農作業のできない日は豆腐を作っていた。一回の使用料は盆の大小にかかわらず三〇円、これで消耗品に充当、常に自分の道具に対するごとく清潔にして使用している。だからこの部落では最近嫁さんになった人を除いて主婦は全部豆腐作りができる。

しかも近代式の道具は一つもない。モーターも石油も使用しない。息子は都会に行っているが豆腐は買ってたべないので、家に帰ってくると豆腐を作ってやる。帰りの土産も豆腐である。（小松山トメ）

親戚の人が来ると豆腐をひいてやると喜ばれるので何よりも御馳走である。（小松山トメノ）　この人たちをうらやましいと思う。自慢するものをもち、それが「おふくろの味・ふるさとの味」として定着しているからである。

豆腐屋は朝が早いので嫁さんに来てがないと度々聞いた。今は機械なので朝もそう早くはないそうである。しかし中ノ目の豆腐をひく主婦は今でもいしうすを自分でまわし、暑い真夏であろうと釜に薪を入れ、流れ出る汗に愚痴をいわずおいしい豆腐を作っている。

豆腐料理

昔の慶弔には豆腐が多く使用され、一箱は二升五合の大豆で一一丁、これを一〇箱、二〇箱も用いたのでもわかる。主に専業家に豆をもって行ってひいてもらった。

豆腐の料理は冷奴・豆腐汁・湯豆腐・アンかけ・しらあえ（アサ

ヅキ・ニンジン・リンゴ）・豆腐もち・やきもちの中に入れる等である。

外に豆腐からの煮つけは、冬のお茶うけや食卓に欠せないものであった。

気の短かい人はニガリを多く入れ、豆腐を固くする。このにがりもとは会津地方では、塩かますをのせた塩舟にたまる塩ニガリを使った。かんとこつ、一粒一粒に豆腐の良くできることの願いをこめた豆腐の味の良さを長く残したいものである。

豆腐の話者　神明町　阿部敏夫
〃　古城町　小桧山　コマ
〃　中ノ目　小桧山　トメ
〃　〃　小桧山　トメノ
資料収集　川桁菅沼和子

8. 納豆　正月納豆・五月納豆とその節になると、どこの家でも納豆ねせを行なった。

正月納豆は一二月二四日ごろにねせる。納豆にスを被せるものではないといい、二八日ごろまで終るようにねせる。（百目貫）

なっとう豆煮は一日中煮て、指でつぶれるぐらいまでに煮る。煮豆を藁のツトコにつめる。このツトコを何十本も作り、これを藁クタダ（藁をすぐったかす）の中にいれ、縄で包み両わきを縄で強くしばり、こたつなどに二日ぐらいおくと、納豆ができる。できたかどうかを見るときには、火箸でツトコの中を突いてみると、できていれば火箸の先に糸がついてくる。また、曾納豆といって臼にクタダをいれ、その中にツトコを入れて曾の中にねせる方法もある。納豆ができると、その部分の曾がとけゆるんでくるのでわかる。

四、食品の貯蔵法

1. 風土と食物　会津は一一月から約半年間は雪に埋もれ、その期間の食物の確保・貯蔵は、生活上の重大な問題であったといえよう。

こうした風土の中から、錬の山椒漬のような会津独特の食物なども生まれてきたのであろう。

2. 漬物　日常の食事において、漬物は副食品として欠かせないものであった。その主なものは、屋敷畑でとれるナス・キュウリ・大根・白菜などの野菜の外、きのこ・ワラビ・ウドなどの山菜の塩漬・味噌漬などである。特に、秋から春先にかけての漬物を中心にみてみたい。

秋の大根の収穫とともに、どこの家でも大根洗いの光景がみられ、たくあん漬にするため一本一本縄で編み小屋などの軒先にかけられているのが目につく。このたくあん漬がつかり、食べられるまでの間の漬物として、トーザツケ（当座漬）とキリヅケ（切り漬）・ナガヅケ（長漬）などがある。

トーザツケは、大根を小さく切ってつけ、翌日から食べられるものをいい、ナガヅケは塩漬けにつけておくものをいう。

キリヅケは、大根を少し大きめに輪切りにしたりぶつ切りにして葉も大根の四分の一ぐらいつける。最初塩漬けにしておいて、大根の辛みがとれたころ、水をあけ甘酒を作っておいていれる。また最初から、こうじをかたく作っておいて大根をつける方法もある。漬けてから二・三週間すれば食べごろだという。このキリヅケが食べられるころになると、干していた大根も程よくなり、たくあん漬がはじまる。

大根づけの外、冬の漬物にナラカスヅケがある。これは、秋方うり・きゅうり・なすなどきつく塩漬けにしておき、一一月ごろ売りに来た酒かすを買いこんで、酒かすに焼酎を少し入れて漬けておく。一〇日ぐらいすると食べごろになる。

にしんの山椒漬　会津は魚といっても生魚は口にすることができず、にしんやぼうたらなどの干物が主であった。各家にはニシンバチ（餘鉢）とよばれる本郷焼のキッタテがあり、これにどこの家でもにしんが漬けられていた。まず、しょうゆとみりんなどでタレをつくり、ニシンバチに山椒の葉をしき、その上に裂身にしん一枚一枚を並べて、またその上に山椒の葉をしきにしんをつけてゆき、タレにひたるまでつけておく。一週間もすればたべごろで、山椒の香りがにしんに移り、芳しい香りをただよわせている。近年は、会津の郷土田舎料理として観光地では、好評を博し都会の人たちに喜ばれているようである。

3. 冬の野菜保存　正月ごろまで食べるものは、ユルリのわきの穴の下に、アナグラ（穴蔵）とよばれる壁土やコンクリートで四角に作った所に保存しておく。春先ごろに食べるものは、外庭の土の中にいけておく。ネギやニンジン・ゴボウなどは土の中にいけて、ねずみ除けに杉っ葉をかぶせ、その上に菰ぼっちや筵をかけておく。目印に棒をたてておく。白菜などは、一把一把新聞紙に包んで高いところにおく。また大根菜やかぶの葉などは、秋方にゆでて乾燥させておき、油いりや汁の実に食べた。

白菜の掘出し（見林）

五、食生活と俗信

ここでは「第八章・民間信仰」と重複するため、特に現在でも猪苗代地方で食生活の中に生き続けている俗信を拾ってみたい。

1. 予兆　将来を示唆し予知・予測させる現象で兆・前兆ともいう。

○節納豆の糸がよくでると豊作だという。
○味噌が変ると不吉なことがおこる。
○梅干しがかぶれると不吉なことがおこる。
○茶柱が立つとよい事がおこる。
○メッパの様に飯が焦いて粘り着くと晴天になる。
○使っている箸がおれるとよくない。
○炊ものの鍋にへそびがつくと晴れる。

2. 卜占　一定の方式にしたがって、未知の事柄を判断しようとする呪術・宗教的行為をいう。

○節分の豆うらない。節分の夜にユルリに一二個の豆を並べる。その時の豆の色具合で今年の一年間の天気を占う。赤色になると天気がよく、黒くなると天気がよくないという。

3. 禁忌　神聖な場所、人、事物および不浄とされる物にふれず、清浄を保ち、ある行為や時間や事物を忌むことをいう。

○ご飯粒を粗末にすると盲になる。
○食べてすぐねると牛になる。
○赤飯に汁をかけて食うと、自分の結婚式に雨がふる。
○ご飯に箸をたてるものでない。
○空茶碗を箸でたたくな。
○一杯茶・一杯めし・一へら飯盛りはするものでない。
○箸と箸でものをとりあうものではない。
○逆さ水で渦をのむものでない。
○山で木の枝で箸にしたら、折って捨てろ。
○月のものがあるときは、梅づけ・漬物の味がかわるから手をいれるな。
○日没後、塩を買ったり、貸し借りするな。
また口にするときは、ナミノハナといえ。シオという言葉は使うな。
○夜の豆は七里もどっても食うものだ。
○梅干しの種・渦・茶はユルリに捨てるものでない。ユルリの神様がおこるという。
○摺鉢で茶わんを洗うものでない。
○妊娠しているとき兎の肉をたべると三ツ口の子供が生まれる。
○妊娠しているときツブ（田螺）をくうと、つぶ眼の子ができる。
○めでたい日の赤飯は少し残して返す。まためでたいことができるから。付木をいれて返す。
○同年齢の者がなくなったら、箕を両耳にかぶせて耳ふさぎをする。
○正月もちは二九日につくな。
○正月の供えもちは九の数にとるな。
○一〇月一〇日大根の年取りまでは、大根をほるものでない。
○正月納豆を煮ているとき、つまみ食いするものでない。
○ナンバ洗いしたとき、茶碗を洗うものでない。水口がぬけるから。

○仲人に行ったら茶をのむものでない。

4. 呪い　神仏の加護によらず、超自然的な力を、人間自らが超自然的な手段で統御する方法をいう。

○泉や流れが濁った場合、その中に唾を吐くと早く澄む。
○寒九（寒入り九日目）の水を漬物に入れると年中変らぬ。
○桑の箸でご飯をくうと中風にならぬ。
○三日とろろをくうと中風にならぬ。
○冬至かぼちゃをくうと中風にならぬ。
○夜の豆くうと化物にあわぬ。
○おしゃか様の団子をくうと歯がこわくない。
○寒入りにそばねりを食うと寒まけせぬ。
○サイノカミで焼いたもち、たばこをすうと一年間無事息災ですごせる。

本項を調査・執筆するにあたっては、『日本民俗事典』・『田島町史』（第四巻・石川純一郎編著）を軸に猪苗代地方の食生活と俗信をみた事を付記しておく。

話者一覧

土田	菅野	タキ
土田	菅野	ウン
三城潟	釣巻	精一
三城潟	二瓶	雪
新在家	屋	シズエ
蜂屋敷	佐藤	キセ
蜂屋敷	渡部	ミヨ
千代田	小林	美野
千代田	笠間	シカ
百目貫	高田	ヨシノ
百目貫	小幽	琴
金曲	佐藤	テイ
都沢	村沢	ウシ
碓下	佐藤	クマ
内野	本多	朝芳
達沢	小椋	キヨノ
達沢	小椋	ミツ

第三節　衣　服

はじめに

近年、農業も機械化され田面をはうような重労働は年々見られなくなってきており、その仕事着姿も一変しているのが現状である。会津地方独特とも思われる縞のジュバン（褞袍）・サッパカマ（猿

袴）に、フタハバテヌグイ（二巾手拭）・アミガサ（編笠）という野良の美装も、今やズボン・エプロン・帽子とその姿も地域性のない労働服装に変る。それだけ物質の豊富な世の中になった経済現象のあらわれでもあろう。

もとはこうした各地の野良着にも地方差があり、会津若松の市日などには、その姿により、どこから来たかわかったという。たとえば麻のカタビラ（帷子）を着ていれば東山温泉奥の湯ノ入地方、太い白縞であれば北山（北塩原村）、そして茶縞の細縞であれば猪苗代と一目でわかったという。これらの服装には、その土地その土地の風土にあったものがあるといえる。

本節においては、猪苗代地方の服装を主に明治から大正・昭和初期頃を中心に、その当時の衣習俗をみてみたい。

一、仕事着

1　名称　一般に仕事着をカセギジュバン（稼袢纏）とか単にカセギ（稼ぎ）とよんで、ふだん着るヘーゼ（平常）・ヘーゼキモン（平常着物）と区別してよんでいる。

カセギジュバンとヘーゼキモンは、それほどはっきり区別せず、カセギジュバンとして新しく作ったジュバン・サッパカマを、新しいうちはふだん着またはよそゆきに着用し、洗いざらしになると仕事着にする。

田植えなどには、田んぼから上がってくれば、昼飯を食べる間に

仕事着姿（登下）

簡単に水洗いをし、出かける時までには乾いているので、またそれをはいていったという。

2　特色（地区差）　まず最初に猪苗代地方の仕事着の特色からみてみよう。

長瀬川を境に川東と川西とでは、多少その着装に相違がみられる。川東地区は一般に水田が少なくて養蚕を主とする畑作が多く、また吾妻地区のように林業と価かな畑作地帯であるのに対し、川西はほとんどが水田で、畑が少ない稲作地帯である。当然、そこにはその作業に適した服装がみられる。

その一例としてジュバン・ハカマ（サッパカマを単にハカマともいう）にみられる縞模様である。川東のジュバン縞は白と黒のたて縞であるのに対し、川西では格子縞が多く、ハカマ縞も茶の棒縞で川西は茶と紺のやや細縞で五本に五本くらいの割合である。川東ではネズミ色が入り細いという。一般に縞がらは同じであるが、そこに他の色や縞の太さの相違があったようである。小田のあたりのハカマは、茶縞が猪苗代地区のものよりもちょっと荒かったという。

また、縞も男女・老若によって多少違っていたようである。若い人たちは太縞で年寄りは細縞を着装していた。普通縞の割合は五本に五本であるが、若い人たちの縞は六本に四本ぐらいの割合であった。また最近では女性が赤の入った縞をハカマに用いているが、かつては男女とも茶縞であったという。

仕事着の着装でも大分様相を異にしていたようである。川東の長

都地区、特に川桁あたりでは男女とも年中きりっとマエカケ（前掛）をして働いていた。川西の千里・猪島地区では、男はよく着用したが、女性は秋の刈上げ時ぐらいであまり着用しなかったという。

また、仕事着の裁ち方にしても、サルッパカマの場合、川東ではダブダブとした脚の太いものを着用し、川西では脚にぴったりとついた、みっちりとした姿で仕事をしていたという。それゆえ川東の人たちは、「川西は田んぼが多く、仕事も重労働であったから、働きやすいようにみっちりした姿でないと働けなかったんだろう。」と語っていた。

3　野良の美装　サツキ（五月・田植え）ともなると、真新しいジュバン・サルッパカマにタスキ（襷）をかけ、フタハバテヌグイにアミガサを被って歩く早乙女姿は、春の田園にひときわ目立つ美装であったという。一般に猪苗代地方の仕事着は、ジュバン・サルッパカマに、きりっとヤマオビ（山帯）をしめ、アミガサ・スゲガサ（菅笠）である。壇下では、ジュバン・サルッパカマを着装するのを、シッケルという呼び方をしている。猪苗代地方の仕事着姿を概観すると次表のようになる。

・猪苗代の仕事着

	男	女
上衣	サシコワンパリ カセギジュバン カタビラ（ハンキリ） マエカケ ワタイレハンテン ソデナシ	男に同じ
下衣	アサバカマ サルッパカマ	男に同じ
頭	ヒトハバテヌグイ スゲガサ ヤマオカ アサソガサ	フタハバテヌグイ スゲガサ アミガサ ヤマオカ オコソ
手	コテ、テブクロ	男に同じ
足	ゾウリ、ハバキ アシダカ、ワラジ オソフキワラジ アシマキ タビ	男に同じ
帯	ヘコオビ サンジャクオビ	ヤマオビ（カセギオビ）
外套類	アマミノ ヒヨゴロモ ニショイミノ	男に同じ

4. 木綿以前　現在のジュバン・サルッパカマ・モンペなどの仕事着は、会津若松・坂下・塩川などで織られた会津木綿で作られている。

かつて木綿以前の時代には、猪苗代地方でも大正から昭和初めにかけては、各家にオバタケ（苧畑）とよばれる二・三畝ぐらいの畑に麻を栽培し、その麻を糸に紡いで麻のカタビラやハカマを作って仕事着として着用していたという。会津地方で麻のカタビラ・サルッパカマなどの仕事着を最後まで着用していたのは、会津若松市東山奥の湯の入地方と、大沼郡昭和村大芦である。昭和三〇年ごろまでは一般的に着用されており、この地方では現在でも麻反物・カタビラ・サルッパカマ・モモヒキなどが大事に保存されているようである。特に、昭和村大芦のカラムシ（苧）は、小千谷ちぢみの原料としてその大半を生産し、現在ではその民芸的価値が見なおされてきており、現在でもジバタ（地機・イザリバタともいう）で古老が僅かの生産であるがカラムシ織を行なっているという。

猪苗代では麻織は盛んに織られ、夜になれば毎晩の如くオヒキ（苧引き）といって麻の皮をむき、繊維にし、つむいでいたという。（苧引き・苧つむぎ・機織については、第三章・生産、生業、第七節・染織並に第二編民俗資料調査の項を参照）

後に木綿糸が入ってくるようになり、胡桃やキワダの皮で茶やねずみ色に染めて織に織り、ジュバンやサルッパカマ・モンペに着用するようになった。以下、猪苗代地方の主な仕事着をあげてみよう。

5. 主な仕事着

イ、ジュバン　カセギジュバン・ヤマジュバンともいわれ、仕事着の代名詞にもなっている。（遠沢）　また袖の形よりテッポウソデ（鉄砲袖または手細袖）ともシャツ型であるところからシャツジュバン（田茂沢）とも呼んでいる。

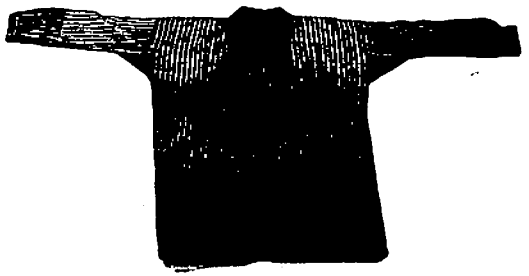

テッポウソデ（島田）

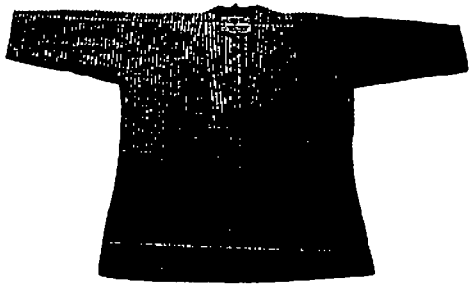

ジュバン（三城潟）

形態は男女ともテッポウ袖にして、袖口には爪やホックをつけハンキリ（半切）ものである。（写真）　現在は木綿織でつくられるが、以前は麻のテッポウソデもあったという。（酸川野）　女ものジュバンはツツソデ（筒袖）につくり、タスキをかけて働いた。

テッポウソデ以前は、男女ともツツソデのジュバンであったという。金曲ではこれをタラスッポ・タラスッポシタテなどとよんでいるが、その外ツッポソデ・スッポソデなどとよんでいる地区もある。明治末から大正初めごろまではムジリソデのジュバンも着用されていたが、後にツツソデになってきたという。

夏はジュバン一枚で肌着もつけなかったが、シャツが普及してからは、シャツやフランの下着を着るようになった。冬になれば寒さに応じてワタイレ（綿入れ）のソデナシ（袖無）やアワセハンテン（袷袢纏）を着る。

ロ、カタビラ　麻でつくったジュバンをカタビラとよんで、紺の無地で、ツツソデ・ムジリソデに作って着用していた。女の人は細く二本の白い縞にしてそこに梅の花などを染めぬいていた。また花もようの肩付

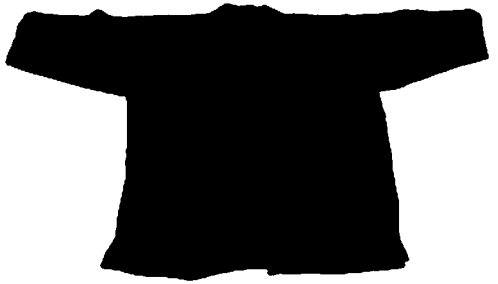

カタビラ（百目貫）

もようをしていた。（内野）　カタビラは大正ごろまで使用していたが昭和に入り姿を消した。主に男の人がハンテンがわりに着ていたが、山仕事には智がつかず、また茨や下草などに引っかけたりせず丈夫であったという。ただ、ぬれると重く大変であった。麻カタビラは新しいうちはゴワゴワしているので、日の中に米とぎ水をいれて揉いてからでないと、堅くて着れなかったという。

ハ、サシコワンパリ　サシコ（刺子）とは柔道着や剣道着のように何枚かの布をあわせ刺して丈夫にしたものをいう。猪苗代地方では一般にこれをサシコワンパリ・サシコワッパリ・ワンパリジュバンなどとよんでいる。猪苗代地方のサシコには、その刺し方により二つの方法がみられる。そのひとつは、最初木綿のアサギの反物二・三枚縫い合せ刺していったのをジュバンに仕立てる方法と、新しいジュバンを着用しているうち、古くなり切れたり破れたりした所に別の布ぎれをあて、何度も何度もあて刺していったものとがある。また一度着用していたジュバンなど古くなり着ることができなくなったものをもう一度ほどいて刺して着ることもあり、これをニセなどとよんでいる。普通これをボロサシコとよんでいるが、猪苗代ではワンパリジュバンなどとよんでいる。千代田ではメゴシに刺したのをワンパリといい、模様に刺したのを単にサシコとよんでいたようである。

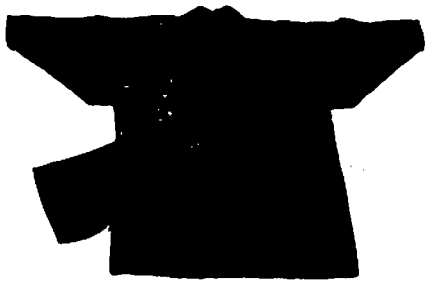

サシコワンパリ（百目貫）

ボロサシコ（四久保）

サシコの刺し方も、綿木綿を二枚から三枚縫い合せ、メゴシ（目越）やまたはグノメにぶつぶつと一定方向に刺してゆく方法と、紺などのアサギに色々な模様に刺してゆく模様刺しとがある。その刺し方には数種あるが、主にヤマミチ（山道）・カキノハナ（柿の花）・アサノハ（麻の葉）・ナスバナ（茄子花）・シッポウ（七宝）・マスザシ（枡刺）・キッコウ（亀甲）などがある。猪苗代地方では、アサノハをナスバナとよんで、サシコには魔除けの意から刺したと思われる。サシコの一例をあげると、袖はツツソデにして、肩と袖はカキノハナ、腰から下はキッコウに刺し、襟はナスバナに刺してきていたという。

現在ではコタツガケ（炬燵掛）に年寄りの人がヤマミチやマスガ

タにきれいに刺したのを見かける事がある。

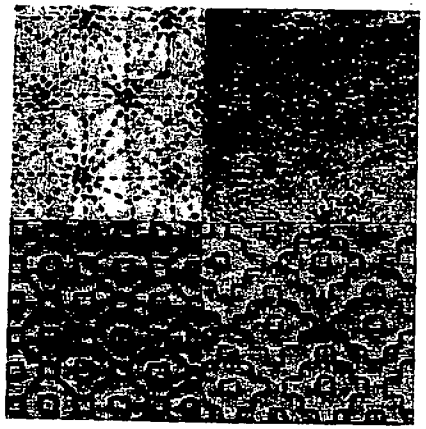

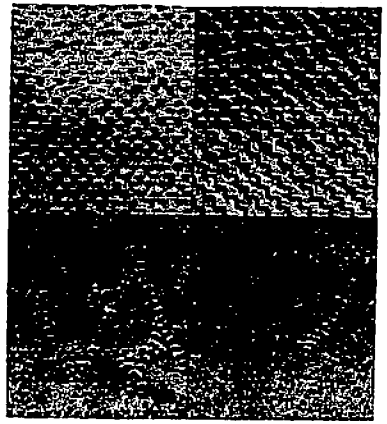

猪苗代のサシコの紋様

なす花	シッポウ（七宝）
銭型	柿の花

めごし	山道
かごめ	さや形

サシコを仕立てるには、最初一尺に長さ五尺ぐらいにヤマミチに刺してゆき、幅々に刺したのをジュバンに仕立てていく。昔はよく夜わりとか昼休みなどの、仕事の合間に刺したという。

木綿など繊維が豊富になってくるにつれ、サシコワンパリを刺す人も着る人も少なくなると、ワンパリを着ている人は「かたい人だなあ」などと言われるようになったという。

サシコは、もともと繊維の不足から、少しでも長く丈夫に着用しようとする強じん性を目的として刺されたものであったが、そこに美的意識が生まれ各種の模様が生まれてきたものと考えられる。その模様も単なる美的なものばかりでなく、ナスバナ（アサノハ）・マスガタ・シッポウ・キッコウなど魔除けの意味的なものや祝い事の草花や幾何学的な模様が、自然と生まれ刺されたものであろう。そこには、身体を外部からの病魔より守り、息災を期待する願いが一針一針にこめられて刺された事がうかがわれる。

北高野では、道普請などの人足には、お互いに銭ってサシコを着用してゆき、みんな自慢の種だったという。またこの模様サシコはただの稼ぎには使用しなかったという。そういった意味から、いわばサシコは単に仕事着としてよりも、むしろ一種の晴れ着という観念があったことがうかがわれる。

ニ、ハンテン　ハンテンは、直接労働時にはあまり着用されなかった。田畑や山まで仕事への往復などに着たもので、むしろ、ちょっとした用たし事や屋敷のまわりの小仕事や家内でのふだん着とし

て着用されたものである。ハンテンは主にフナゾコ（舟底・サツマ袖）やムジリソデに作る。若い人がフナゾコに年寄りがムジナソデに仕立てて着用した。

ハンテンは、その仕立て方によりヒトエハンテン（単袢纏）・アワセハンテン（給袢纏）・ワタイレハンテン（綿入袢纏）とある。

ヒトエハンテンは、袖型よりスッポハンテンなどとよばれる。春先の仕事にはよく着たという。中に綿を入れたのがワタイレハンテンで、またドンブリハンテンなどとよばれ、冬の防寒着として薪仕事やふだん着にも欠かせなかった。冬の仕事には腰切りのワタイレハンテンを着、その上にハンテンやジュバンを着て炭焼などをする。ふだん家の中にいる時のワタイレハンテンは、シュスやかすり、茶がたのひざの上までかかるように仕立て、中にシャツやテッポジュバンを着て、モンペをはいて薪仕事や麻績をしていた。

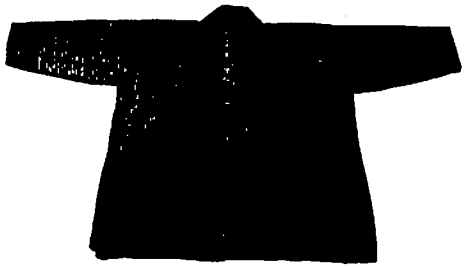

ハンテン（三城潟）

ホ、ソデナシ　ワタイレの袖のないのが、ソデナシ（袖無）で、冬にはサシコウワッパリの中に着て仕事をした。ハンテンよりも軽く活動的なので冬から春先の仕事には欠かせなかった。若い娘などは茶型の派しい模様のソデナシを着用していた。

ヘ、サルッパカマ　会津地方ではヤマバカマ（山袴）をサッパカマ・サルッパカマとよんでいる。その地方ごとにハカマジマ（袴縞）とよばれる縞もようがあり、猪苗代のハカマジマの特色は、茶棒の細縞にある。

サルッパカマも木綿以前は麻の無地であった。アサバカマ（麻袴）は、山仕事には灰や下草などにひっかけることもなく丈夫であったが、ぬれると重く水田にはあまり着用しなかった。猪苗代地方は、ヒドロタ（湿田）とよばれる深田が多く、その代掻きなどにはアサギのハカマが多く着用されていた。オカダ（乾田）とよばれる一般の浅田は、木綿のサルッパカマである。また丈夫にするため二枚から三枚縫い合せて刺してはいでいた。（サシコサルッパカマ）

また、前述した如く川東と川西とでは、その裁ち方も違い、川西のは腿あたりがぴったりとしているのに対し、川

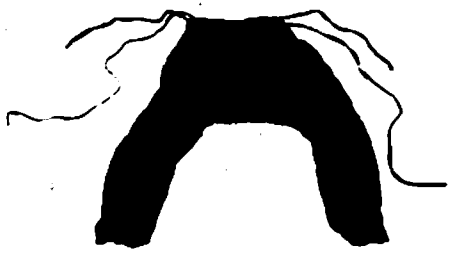

アササッパカマ（百目貫）

東はいわばモンペのようにだぶだぶとした縫い方をしたという。

ト、マエカケ　猪苗代地方の仕事着に欠かせないものにマエカケ（前掛）がある。男は一幅半、女は一幅の紺地で作ったもので、頭をすっぽりと通し、肩や胸・背などをおおい、特に炭焼・刈上げ時などには欠かせないものであった。大正までは麻地のマエカケもあったが、昭和になると姿を消していった。

川西では女の人がマエカケをかけるのは、秋のとり入れぐらいであったが川東の長瀬の方では常にマエカケをかけ、マエカケをかけないようでは、一人前でないとまでいわれたそうである。またマエカケをかけていると、マエカケなしにはみっちりとしなく仕事にならなかったという。内野などではいまも男年寄がかけて仕事をしている。

マエカケ姿（内野）

チ、オビ　ジュバン・サルッパカマには、きりっと山帯をしめて仕事にでる。殊に女が山帯をしめなかったりしていると、ふしだらな女とみられ軽蔑されたという。

女の帯は、ヤマオビ（山帯）とかカセギオビ（稼帯）ともいわれ、横糸にボロ布を細かく裂いて機で織ったもので、縞のジュバン・ハカマにはひときわだってきれいだったという。幅四寸から五寸ぐらいの、長さ七・八尺ぐらいに織る。老若によりその色などもあったようである。

男は、ヘコオビとか三尺ものの紺や黒の帯をしめる。ヘコオビは長さは六尺ぐらいにするが、六尺ちょうどにする事を忌み、五寸ほど長くするという。年よりは、アサギ色などにするが、若い人たちは紺に模様の入ったものを買ってきてしめた。（百目貫）

リ、コテ（手甲）　仕事には常にコテとかコバコテとよばれる手甲をかけていた。主に紺で作り、男は指が自由で短いもので、指通しは真綿で作る。（新在家）　女のは、先の部分を木綿糸で千鳥縫いなどの模様を施していた。コテは手を守る上からも、野良仕事・山仕事には欠かせないものであった。

また、肥引きなどには木綿で手袋を縫って綿をいれてかけていた人もあった。（蜂屋敬）　土田では、ガマの穂や藁で手袋を作って使用する人もいたという。

5. 冬・春の仕事着　以上、猪苗代地方の主な仕事着をみてきたが次にこれらの仕事着が一年間の労働作業においてどのように着用されてきたかをみてみたい。

猪苗代地方の農作業は、まず肥引きから始まる。旧正月のカタユキ（堅雪）の節になると、銀世界の中を堆肥をソリ（橇）に積んで引く姿がたくさん見られるようになる。肥引きは、寒さの最も厳しい

時期でもあるため、ワタイレハンテンにサルッパカマをはき、頭にはほおっかぶりやヤマオカ・オコソをかぶる。はきものもアシマキ（足巻）を巻いて、オソフキワラジをはき、ハバキをすねにあて引く。この肥引きが始まると、猪苗代にも春が真近かにせまり、雪も消え始める。

田んぼの雪が消えるのを待って、かつては三本鍬で田うないが始まる。このころは、まだ厳寒くジュバン・サルッパカマにワラジをはき、すねにはハバキをつけて、ほおっかぶり姿で一日中三本鍬をふり動かしていたという。

6. 田植えの仕事着　田植えのサオトメ（早乙女）姿は、新しいジュバンに色とりどりのタスキを掛け、フタハバテヌグイにアミガサを被り、田園を歩く姿は、まさに野良の装束であった。サツキになると、どこの家でもセワモチ（世話持ち）は、サツキジュバン・サツキテヌグイといって、ジュバン・サルッパカマ・テヌグイ・コバコテ・タスキ・アミガサなど一揃を作って嫁や娘に与えたもので、当時仕事着は、このサツキに作るだけなので一年間大事に着用したという。年々古くなったのは刺したりついだりして何年もの仕事着を大切に着用したという。

田に入る時は苗束をほどいた藁でサルッパカマの脚をしばって田に入った。昼食時などにはそのぬれたサルッパカマを簡単に水洗いをし、外に乾かしておくと、また出かけるころには乾いてはけたという。その間は、ジュバンにコシマキ（腰巻）に一幅のマエダレをしていた。また男の人がサルッパカマを脱いで、フンドシ（褌）一本でいる姿をシップリ姿などとよんでいた。それ故、ジュバンも少し長く二尺五寸ぐらいに作っておいたという。（百目貫）

7. 稲刈り時の仕事着　秋の刈り上げの節には、猪苗代全域で男女ともマエカケをかけて、秋の収穫にあたった。また、朝晩の冷え込みが厳しくなってくる節には、ソデナシを着用するようになる。

8. 炭焼きの仕事着　炭焼には、サシコワンパリに木綿のハカマをはき、脚にはハバキをあて、オソフキゾウリであった。（夏はスワラジ）　かぶりものは、ヤマオカ・オコソ・テヌグイのほおっかぶりか、メダシ（目出し）をかぶり前掛けをかけて仕事をする。

二、ふだん着

1. 名称　家に居る時の着物をヘーゼ・ヘーゼキモンといい、春から秋方にかけては仕事着もふだん着もなくジュバン・サルッパカマで、忙しい時などは、取替える暇もなかったという。

夏の暑い時、仕事から帰ると半袖のオクミなしのチャンチャンコにマエダレなどをかけたりしていた。チャンチャンコは白木綿で肌着に作ったものである。夏の暑い時以外、ほとんどは家の中でも仕事着のままであった。冬は足首まであるナガワタイレ（長綿入れ）を着てモンペをはく。

イ、モンペ　モンペは木綿縞で、スネマチを入れないで、カクマチの普通六寸ものを入れる。モンペは太目で、ワタイレなどの長据

まで入るようになっている。逆沢などは、冬も炭焼きで山に出ていたため、モンペは年寄りであればはいていたが、ほとんどは湯からあがってから、薬仕事のはきもの作りや炭すご掘みにはくぐらいであった。

またモンペは、およばれ時とか、出かける時などよそゆき着として多く利用された。

ロ、フグミ　またモンペに似たものに、フグミ・フングミと称し黒の無地で作ったモンペより多少太めのものがある。冬のワタイレの裾がゆうゆう入るようになっていたものをはいていた人もあったが、冬はほとんどがモンペであった。（堤崎・蜂屋敷）

ハ、カメコ　また年寄りは冬、カメコ（亀子）とよばれる亀の形をした綿入を背中にあてていた。布はメリンスなどで作ったものであるが、四角のはし切れを継ぎ合せて作ったりする事もあった。中に綿が入っているので、背中がぽこぽこと暖く、年寄りには冬には欠かせないものであった。見栄では、ワタコ（綿子）と称し、楕円形に真綿でつくり、帯紐をつけ背中にあてていた。

ニ、通学姿　子供たちの通学の服装は、元禄の縞や木綿の茶がたに縞のモンペであった。紺のモンペをはいていた子供は良家の子供であった。はきものは下駄やゾウリであった。

冬になれば元禄の縞の上に木綿のハオリ（羽織）をきて、風呂敷に学用品を包んで通学した。雪のふるときは、ミノカンゼンにフカグツをはいて通った。正月とかその他学校でお式のある時などには、マチユカタといって、縞の袴（女はえび茶とか紫）をはいていった。（百目貫）

2. ふだんの服装　仕事着とふだん着との区別はしがたく、それはその村なりにその節々の仕事から、その服装も常識的になっている。それ故、夏やサツキ（田植え）時にモンペをはいていたりすれば、なまけ者とか病人などとみられ、また冬の藁仕事や機織り時などにサルッパカマをはいていたりすれば、なまけものよばわりされる。

三、外出着

1. 名称　外出する時の着物を一般にヨソユキとよんでいる。その外出にも、その目的により服装も異なる。町などへの買いものや用たしの場合と、またマクラヒキ（枕引）〈第五章・人の一生参照〉とか、七草祝・祭礼よばれなどのおよばれ事への場合の服装に分けられる。前者を単にヨソユキと言うのに対し、後者をチュウギ（中着か）・チョコチョコギ（金曲）とよび、イイキモン（晴れ着）とまでいかない衣装がある。晴れ着との中間に位置するものである。

2. 主な外出着　町などへの用たしには、新しいジュバン・ハンテン・サルッパカマなどに、新しいコシコ（腰籠）を背負い、日常品の買物に出かけたという。そして何回か洗いざらしになったものを仕事着として着用するのが一般であった。

隣近所や親類中にマクラヒキとか年祝いの行事におよばれする時などは、イイキモンでもまたヘーゼキモンでも合わなかった。その

中間的なものとして、ツツソデの茶型の衣裳や木綿に少し絹を混ぜて織ったガスジマや、縞のハオリ（羽織）にモンペであった。モンペは新しいうちは外出着として着用し、古くなったら家の中でふだん着としてはいた。

よそゆき着（西久保）

また、冬になればよそゆき用のワタイレとして、絹糸とかガス糸のまじったイトイレジマ（糸入れ縞）のワタイレを中に着ていった。

よそゆき着（西久保）

四、晴れ着

1. **名称**　「褻にも晴れにもこれ一枚」という言葉があるように、私たちの生活には、常平生の生活と冠婚葬祭など通過儀礼・信仰儀礼などの常平生と変った改った生活がある。前者を「褻の生活」、後者を「晴れの生活」とよんでおり、特に食物とか服装には著しい変化が見られる。こうした晴れの生活に着用される着物をイキモンとよんでおり、この衣服を着装する事により、身も心もひきしまる思いになると考えられていた。

　現在では、褻の生活も晴れの生活もなく生活されてきていると言っても過言ではない。本節においては、通過儀礼や信仰儀礼を通して猪苗代地方における晴れの服装習俗をみてみたい。

2. **種類**　猪苗代地方において一般に、男の晴れ着姿は絹の紋付羽織・袴に桐下駄という正装で、女はシマコソデに羽織であった。

　こうした正絹の紋付羽織・袴、シマコソデなどは、婚姻とか葬儀など特定の儀礼に限られて着用するが、マクラヒキとか年頃ね祝い・村祭のおよばれ事などには、縞の羽織にモンペなどで、チュウギまたはツウギとよばれるものであった。

　次に、通過儀礼及び信仰儀礼等にみられる晴れの衣習俗をみてみたい。

3. **誕生**　出産してはじめて着せるものをツットシコとよび木綿で

つくる。袖は五寸ぐらいのヒラソデ（平袖）に伴縫をつけてヒトツミ（一ツ身）につくる。昔は、ウブタテ（産立）まで袖のある着物は着せなかったが、今は生後すぐツットシコを着せるようになった。男であれば黒とか青色、女なら赤いもよう・茶がたに丈夫に育つようにと、麻の葉のもようのついたものを着せる。ツットシコは実家でも婚家でも作ってくれ、一年ぐらいまで着せておく。初産であれば家に帰るときツットシコとジュバン二重ねにトウチリメンのイイキモンをくれる家もあった。

　産後七日目のヒトオボヤ（御七夜）には、親類を招き、生児を披露に参らせるセッチンマイリ（宮詣参り）を行なうが、オボタテには兄弟は赤子の着物を祝品として贈る。（金曲）　二一日目のマクラヒキには、婚家ではオクミ付のイイキモンとトウチリメンの着物一重ね、ソデナシをつけて持っていく。

　宮参りには、子供の祝着と母親の着物一枚を婿の実家より贈られる。祝着は絹のヒラソデの紋入りの羽二重で、カケイショウ（掛衣裳）といい、これを着せ鎮守に参る。

　子供も成長するにしたがい、一ツ身・三ツ身（三才どろまで）・四ツ身（小学校五、六年どろ）と着物の作りもかわり、中学校に入るころにはホンダチ（本裁ち）の着物とその作り方も変っていく。

4. **年祝い**　三才になると着物も紐をといて、いよいよ帯をしめるようになる。これをヒモトキイワイ（紐解祝）といい、実家の母親が三尺帯と三ツ身の着物を祝として贈る。また実家・婚家よりも着たてられないほどの着物が贈られその成長を祝う。

　七草の祝には、ヨツミの着物を作って贈り紋付袴を着せ、親類兄弟を招いて酒肴で祝う。またこの時、「ナナクサモライ」といって親類・知人の家をまわり、まわられた家では足袋や下駄などの祝物を贈った。

　一三才になると女児は、柳津の虚空蔵様に一三参りに行った。トウチリメンのオクミ付の元禄袖や、モウカの袂袖などにフランのモモヒキ（股引）をはき、振をまくり遠い道のりをワラジをはいて父や母に手をひかれてお参りした。このころになれば女として、親はネルなどで小さなコシマキ（腰巻）を作ってくれる。男も学校を出て、青年団に入るどろになると、エッチュウフンドシ（越中褌）をしめるようになる。男は一五・六才から大人の仲間入りをした。明治四〇年どろはまげを結っていたが元服すると、まげを切って大人の仲間入りをし、また女は前髪立といって一七・八才で大人の仲間入りをしたという。（金曲）

　男の四二才、女の三三才の厄流しにはこれといった贈り物はないが、六一才の還暦になれば、羽織・長襦袢その他、一揃の着物を子供たちが贈ってやる。

　八八才の米寿には、赤い頭巾やソデナシを作り、また赤い座布団を作って贈る。頭巾とソデナシは同じ布で作るものとしている。

5. **婚姻**　仲人は当時ワラジ八足といって、諸所を歩いて良縁をまとめあげたという。まとまればユイノウ（結納）として、衣裳納め

がある。また紋付納めともいい、ねずみ・黒の紋付・式帯を納めるが、多いところでは、これにムクの紋付を納めたという。その他、縞の着物・カクマキ（角巻）・足袋・手拭・下駄・カラカサ（唐傘）・扇などを贈る。花嫁はこのユイノウの時もらった紋つきを着て嫁に行く。花嫁はイワタという髪型に平に結い、角隠しをしないでオコソ（お高祖）またワタボウシ（綿帽子）をかぶって嫁に行った。（金曲）。花婿は紋付羽織・袴である。また嫁に行く時にはチリメンなどで作った縞の羽織やヨソユキ着（七重ね）・カセギジュバン・ハカマ・ヤマオビ・アワセハンテン・ワタイレ・ソデナシ・ドンブク・オコソ（トウチリメン）それに自分で織った反物・ガス縞など婚家ですぐす衣類一切をもらっていった。着物みせといって年よりの人やおばさまたちを呼んで持っていった品物を全部見せる風がある。

6. **葬送**　一家に死人が出ると、身内の男は麻のカタビラ・ハカマ（無地）を着用する。これをノウフクとよんでいる。女は黒の紋付を着る。

村のくやみには紋付・袴に足袋・下駄をはく。

また野辺送りには、総領は三角白布を額に鉢巻をし、血族の男は三角白紙を襟頭にはさむ。親殿追族は麻のカタビラ・ハカマに生藁で作ったワラジやゾウリをはく。帰りはこれを捨てて帰る。女は縦の綱を持ち手拭をかぶって参列する。

ロクシャク（六尺）とよばれるアナホリ（穴掘）は、ジュバン・サルッパカマに紫ワラジで六尺のサラシを切って肩にあててかつぐ。また死人が出ると近所の老婦女（主に隣仲間）が集まって白木綿で行衣を作る。この時は、何人かで物差をあてず縫いあげるので、この時の縫い方は、常平生では禁忌とされている。

7. **飯豊山参り**　お山がけには、白装束のギョイ（行衣）に白布のカンムリ（冠）、キャハン（脚絆）・足袋などみんな白木綿で縫った。お山がけに着て行った行衣を葬儀の時に着せてやると、楽に往生できるといって長くとっていた。またその行衣にお山の印が多くあればあるほどよいという。（百目貫）

8. **盆・正月**　年とりの晩には、オショウガツキモン（お正月着物）といって、子供には新しいハンテン・タビなど作ってやりお正月を迎える。元日参りは縞の着物をきてモンペをはき、マントをかけてお参りに行った。

お盆にはボンゲタ（盆下駄）といって、家内中の下駄を買ってはかせた。その他、嫁にはテヌグイとコシマキなどを買って与えた。（百目貫）お盆は男女ともユカタ姿に下駄であった。

六月二五日のお天神様には、テンジンゲタ（天神下駄）といって下駄を買ってはかせる。（壺下・蜂屋敷）

五、かぶりもの

1. **テヌグイ**　会津の仕事着姿で、より一層田園的な情緒をかりたてるのがフタハバテヌグイを被った上にアミガサを被った女の仕事着姿である。

フタハバテヌグイは、猪苗代地方でも地域によりその移入時期は様々なようである。だいたい明治の終りごろから大正ごろにかけて急激に流行してきたという。以前はヒトハバテヌグイ、紺や浅黄のものであった。テヌグイの色にも年齢差があり、年よりは主に浅黄のものを被っていた。それゆえ、フタハバテヌグイの流行しはじめた頃、年よりは「何んとぜいたくな、一度に二本もかぶるとは」と顔をしかめたものである。（猪苗代湖北民俗誌）

ふたすじ手ぬぐい（ふたはば手ぬぐい）

テヌグイの被り方も、男ははじまきやほおっかぶりであった。男の被り方は、味噌玉くくしといって、左ほおに結んでかぶる。女もほおっかぶりが主であるが他に若い女性のアネサカブリや、アゲテヌグイにかぶる被り方もある。

2. **笠類**　笠類では、スゲガサ・アミガサ・アサソガサなどがあり、炎わら帽子が男のかぶりものになった。

男女とも以前は、ヒトハバテヌグイにスゲガサを被って仕事をしていたが、後にフタハバテヌグイの流行とともに、い草で編んだアミガサが主になってきた。アミガサは、雨に弱いので年よりは、今日でもスゲガサを被って仕事をしている姿がみられる。

その外、古いものでは、麻でアサソガサ（麻笠）がある。乾燥した樹皮のはがさない麻で、まんじゅう型に編んだもので、乾燥時には、すき間があって通気がよく、湿度が高くなると膨張して小雨程度は防げた。主に夏期には涼しく軽くてよく被られたという。

3. **ヤマオカ**　冬のかぶりものには、ヤマオカ・カンゼンボウ・オコソ・ワタボウシなどがある。ヤマオカは、炭焼や樵引きなど男の冬のかぶりもので、冬の労働には欠かせないものであった。格子縞のフランネルや黒木綿などで作り、中に綿を入れたもので肩まですっぽりと被り、紐でしばるようになっている。

4. **メダシ**　また若い人たちは、メダシ（目出し）とよばれる毛糸の帽子を下まで長く作り、目のところだけに穴をあけておき、吹雪のときに下まで伸してかぶり、ふだんは上にまくりあげ帽子としてかぶる。炭焼によくかぶったという。

5. **オコソ**　女は町ゆきなど、よそゆきにはオコソ（お高祖）をかぶる。よいものは紫のトウチリメンなどで作るが、仕事などに被るには木綿・ネルなどの黒で作ってかぶる。また若い人たちは紫とか赤・桃・たき色をよく被ったが、年よりは黒の無地であった。

オコソとカクマキ姿（百目貫）

6. ワタボウシ　冬のかぶりものとして外に真綿をかけて作ったワタボウシ（綿帽子）がある。これは板の型に厚めに綿宜にも真綿をかけ、頭が入るように作り、紺や紫・赤にそめ、冬の仕事には男女ともテヌグイのほおっかぶりのようにして被った。

六、はきもの

1. 夏のはきもの　夏のはきものは、ワラジ（草鞋）・ゾウリ（草履）・アシダカゾウリ（足半草履）などである。

田畑仕事の往復時にはアシダカゾウリをはいてゆき、田畑に入る時は素足であった。アシダカゾウリは仕事の時はいたのでロウドウゾウリ（労働草履）などともよんだ。外出にはゾウリ（マルゾウリ・ホンゾウリともいう）をはき、遠方への外出にはワラジを用いた。材質はほとんど藁であるが、ギリオで作ったギリオゾウリなどもある。

2. 冬のはきもの　冬のはきものには、ゲンペイ・オソフキワラジ・フカグツなどがある。ボタ出し・肥引き・炭焼など冬の仕事には、ほとんどがオソフキワラジである。オソフキワラジは、ワラジにツマカケを一緒につけたもので、アシマキとかアシガケ（足巻・足掛）などとよばれる。木綿布を二・三枚縫いあわせ刺したものを廻にからみ着用する。これは雪が入らぬように廻にまくもので、一枚の布に紐をつけたものと、廻にまちをつけたものとの二種類がある。アシマキは、ヤマミチやグノメ刺しであり、ただ丈夫にするだけというばかりでなく、その幾何学的紋様には、足を危険から守るという魔除けの意味あいもあったことと思われる。

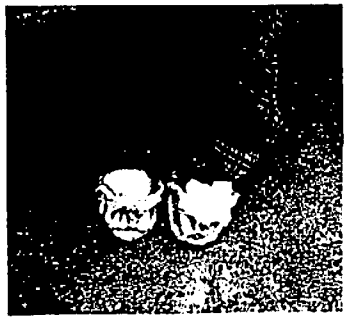

あしだかぜうり

山仕事に出かける時は、一足のオソフキワラジでは足りなかったので、何足ももっていってはきかえた。そのぬれたオソフキ・アシマキは家にもち返り、囲炉裏のヒダナ（火棚）にかけ、何足も干しておいた。こうした使い古しのオソフキ・ゲンペイでも捨てることなく、これをよく洗っておき乾し、壁土のツタに細く切りいれた。一足のはきものも粗末にはしなかったという。

また冬仕事には、必らず脚にミゴ・ワラ・モウダ・ヒヅル（山ぶどうの皮）などで編んだハバキ（脛巾）をつけて山などに出た。

ゲンペイ・クツは近所歩きにはいたもので藁でつくる。山仕事用のゲンペイもある。フカグツは、子供たちの通学やよそゆきなどにはいたものである。

これらのはきものは、毎日の夜わり仕事に一年間はく分くらい作って、天井などに吊しておいた。それ故、ススのついた真黒いものもあり、かえって丈夫だったという。これらのはきものも、地下足袋の普及、ゴム長靴などにとってかわられ、作られる機会もなくなり、ゲンペイ・オソフキ・ミノなどの藁仕事のできる人も年々減ってきているのが現状である。

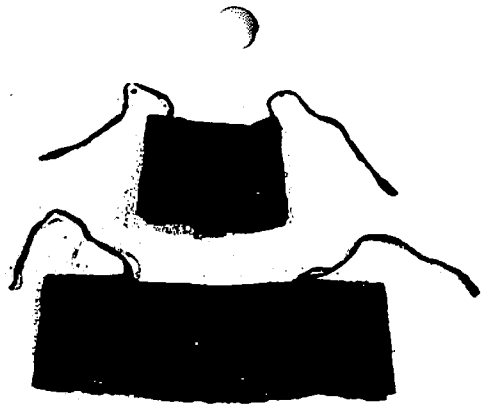

アシマキ（北魚沼郡）

3. 雪踏み　猪苗代は雪が多く、朝起きれば一夜のうちに前日の道は埋ってしまう。子供たちの学校通いには村中で雪踏みをしたという。現在も主要道路は除雪車が通るので心配はないが、各家より道路までの除雪は、大仕事である。その雪踏み用具として猪苗代地方にはサンタラとフミダワラ（踏み俵）がある。

サンタラは足に結えつけ踏込むが、フミダワラは、廻の付け根まですっぽり入り、紐で持ち上げながら雪踏みをする。

また、山歩きや雪の深いところを歩くのには、カンジキがあり、現在でも山歩き、狩猟は利用している。

七、外套着

1. カクマキ　猪苗代は会津地方でも猛吹雪の地で、防寒に対する装いには特色がみられる。その代表的なものがカクマキ（角巻）である。カクマキは、ケットウともよばれ綿でできており、現在でも吹雪の日などには使用している。かつてはオコソを被った上にカクマキをおおい外出したという。男はトンビ・エンパネスなどを用いた。

またヒキマワシ（引廻）とよばれるものがあり、裏が木綿で裏が縞で、中には雨が通らないように生紙が入っている。大正初めごろまで利用された。

その外、蓑で編んだミノカンゼンがある。別名、完全なるミノともいわれ（金曲）、頭よりすっぽりとかぶり、胴の部分まで編んだ

もので、腰から下はそのままになっており、両手で前をおさえながら歩く。子供たちの通学によく年寄りが組んでくれたという。またカンゼンボウとよんでいる所も多い。（千代田）

かんぜんぼう（三城潟）

2　ミノ　蓑は使用別によりアマミノ（雨蓑）とニショイミノ（荷背負蓑）とがある。

アマミノは雨雪をしのぐものであるが、ニショイミノは、炭や荷を背負う時に背中あてにするものである。また材料も草で組むものと、藁で組むものとがあり、草みのは、上品で軽く重宝がられたが材料の入手には幾日もの労力が必要とされた。アマミノは藁の外、クゴ・タワのヒゲなどとよばれる草であみ、藤の皮を組糸としてつくる。（新在家）

ニショイミノには、ヨコミノ（横蓑）とカメノコミノ（亀子蓑）などがあり、ヨコミノは表をカワスゲ、裏はカサスゲを材料に荻の皮で組む。その外ニショイミノの材料はワラミゴ・ふじの皮・山ぶどうの皮など堅い材料を用い、麻糸・モワダの皮などを組糸に丈夫にする。

田の草とりや畑仕事に、夏場の防よけに用いるヒョゴロミがあり三城潟ではカワウズキなどでつくり、ショゴロモなどともよんでいる。

あ　ま　み　の

八、寝　具

1　**オグソブトン**　綿の普及しなかったころは、麻から麻糸をとった時にでるオグソ（苧ぐそ）とよばれる麻カスを干して打って、布団に綿がわりに入れたという。これをオグソブトンとよんでいる。

木綿のなかった時代には、着物も麻であったので、どこの家でもオバタケ（苧畑）があり、麻糸をつむいで一反一反織って着ていた。その時にでるオグソを、よく洗って干して、これを四・五人でユイをして、槌打棒でふってやわらかく干してから布団にいれた。（五十軒）

このオグソブトンが花嫁布団として当時は、嫁入道具の一つになっていたほどである。

また、サルッパカマやジュバンの古くなったのもといて、これを何枚も重ねて麻糸でさして、コタツガケなどにも使った。これをボロフトンなどといい、敷ぶとんがわりに敷いて寝たという。（ネスキともよんでいる）　後に、木綿が普及してからも、年よりたちはこの方法により新しい木綿に、きれいにナスバナやマスガタをコタツガケに刺しているのを見かけることがある。

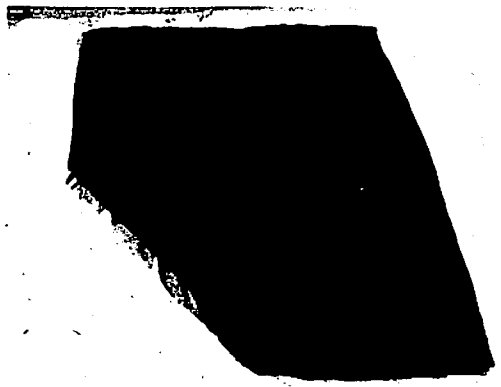

オグソブトン（三城潟）

木綿が普及してからは、格子のふとん縞ができて、裏にはアサギをつけて作るようになった。また綿が容易に入手できるようになっても、クズブトンといって藁クタダを芯にして作っていた。クズブトンは、年よりは身体によく、疲れがとれるといって大部あとまで使っていたようである。

2　**ヨギ**　明治から大正どろまでは、来客用の寝具としてヨギ（夜着）とよばれ、背中には定紋が入り、袖がついたワタイレの大型化したようなものがあった。子供用もありカイマキとよんでいる。ヨギは掛布団の最初のかたちという。

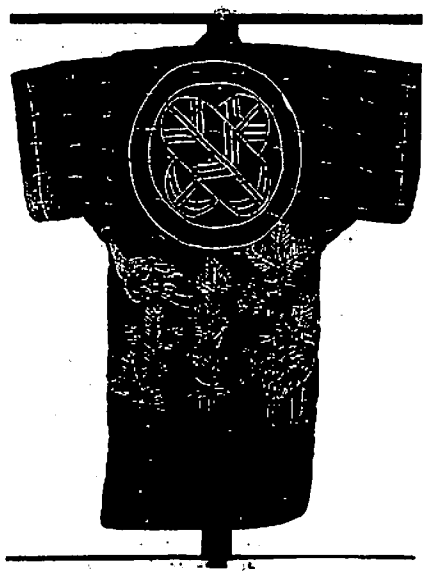

ヨ　　ギ（土田）

3　**ハコマクラ**　江戸時代まで男女とも髪を結っていたので、髪がくずれないようにとハコマクラ（箱枕）を使用していた。明治になってからは、まげや髪の結型も変わり（男は斬髪令でマゲを切り）そばからの枕や枕がらの枕が一般的になった。それでも、年よりの人たちは、髪を結った時など頭が痛くなく使いやすいと使用したという。

九、髪型・化粧

1.　髪型　髪型は人間の成長あるいは社会的地位をあらわすものの一つであった。封建時代に元服をして前髪を落して大人の仲間入りをするのはその一例である。女性の場合も未婚者と既婚者とではその髪型が全く違う。すなわち髪型は社会生活のひとつの表象であった。

未婚の女性は、一般にモモワレ（桃割）に結い、結婚すればマルマゲ（丸髷）に結うのが伝統的な髪型であった。結婚式にはシマダ（島田）に結い角隠しを被るが、それ以前は、カラワ（イタワともいう）に結い、オコソをかぶって奴入りし、次の日にはマルマゲに髪型を変えてしまう。遠沢では、結婚式後二・三日はマルマゲに結っていたが、それ以後はイチョウガエシ（銀杏返し）に結っていたという。

また髪型には、晴れの日の髪型と褻の日の髪型とがあり、葬式のときなどは、ワカレマゲ（別れ髷）に結う。これをシビトマゲ（死人髷）・ザザンボマゲなどともいい、前髪を低く結う一種の晴れの日の髪型であったが、今日では見られなくなった。

男は髪は長くなるとハサミ刈で短かくしていた。これをガキ（餓鬼）といっていた。バリカンは後に用いられるようになった。

また、子供が生れて一八日目には初毛剃りを行なう。この時、男の場合は、ボンノクボの毛は一つかみ残しておく。これをキンペとかチンケとよんでいる。これは子供が囲炉裏に入ったり、水におぼれたりした時、神様や地蔵様がこのチンケをつかんで助けてくれるというので、小学校に入る七・八才どろまではやっていた。女は頭の上の部分だけを丸く残してきれいにかるニンギョウズリ（人形剃り）も行なわれていた。幼児の髪型は、女はボッチに結っていた。

また女子供は、ふだんはイチョウガエシに結っているが、学校で式などあるときは、紋付をきてモモワレにして行った。町の子供はふだんもモモワレを結っていたという。

2.　オハグロ、その他　結婚すれば、オハグロ（お歯黒）といって歯を黒くそめていた。昭和初めどろまでは年よりは、囲炉裏わきにオハグロツボ（お歯黒壺）があり、朝起きて顔を洗う前に、鳥の羽根で鉄を見ながら染めていたという。オハグロは、後には薬局から粉を買ってきて染めたが、以前は、古釘や古鍬などの鉄屑を焼いて濃い茶の中に入れ、酒や飴を加えてカネ（鉄漿）をつくり、歯につきやすくするためにフシの粉を用いた（『日本民俗事典』）という。

また、結婚して子供を産んだら、子供に眉毛を見せるものではないといい、眉を剃り落していた。

一〇、衣生活と俗信

最後に、衣にまつわる予兆・ト占・禁忌・呪い等の俗信を別記してみよう。

○出がけに履物の緒が切れると縁起が悪い。

○下駄やぞうりを放りあげ、表が出れば晴れ、裏ならば雨。
○田植え（サツキ）の着物を洗わないでおくと、疲れがぬけない。
○お産をすると二一日間は外にでられない。出る時は編笠をかぶってでる。
○子供のおしめは、産後一週間は天日に干すものでない。
○袖つけ・襟つけはその日のうちに仕上げてしまえ、中途半端にするな。
○一枚の着物を二人一緒に縫い合せするな。
○北向きに着物をほすものでない。
○着物をほすとき袖を通さなかったり、逆さに干すものでない。
○洗たくものは、いったんたたんでから着る。
○死人の白装束を縫うときは、二人以上でものさしをあてずに縫う。
○また、返り針はしない。
○縫い糸に結びをつけず縫放しにする。
（註）死んだ時の行為は、日常生活においては禁忌とされており、特にこれを嫌う。
○子供の着物を夜干しすると夜なきする。
○男に横はぎの着物をきせるものでない。出世しなくなるから。
○帯・着物を枕にすると長病気をする。
○櫛はひろうものでない（苦死）。ひろうときは足で三回ふんでから拾う。
○午後からはきものを下すものでない。どうしてもおろすときは鍋・釜のヘソビをつけてからはく。

（註）『田島町史』（第四巻民俗編）を参考に調査。

話者一覧

土田	菅野タキ
土田	菅野ウシ
三城潟	釣巻初一
遠沢	小椋キヨノ
遠沢	小椋ミツ
千代田	小林英野
蜂屋敷	佐藤キセ
金曲	佐藤テイ
百目貫	小酣　琴
百目貫	高田ヨシノ
千代田	笠間シカ
都沢	村沢ウシ
壺下	佐藤クマ
内野	本多朝芳
三城潟	二瓶　晉
新在家	風　シズエ
蜂屋敷	渡部ミヨ

第三章　生産・生業

第一節　農　業

猪苗代冷害試験地における変せん（冷害史）

東北地方における山間高冷地帯は、地理的にも気象的にも稲作に恵まれず、その技術的な改善策は早くから問題になり、品種改良・育苗法などの面からそれぞれ究明されてはいたが充分ではなかった。その矢先に昭和九年、東北・北海道地方は、冷害凶作に見舞われ稲作はかつてない大きな被害があった。その凶作を契機として、全額助成による凶作防止試験地が各地に設置されることになり、その一つとして昭和一〇年四月猪苗代町に農事試験場猪苗代試験地が設置された。

以来昭和二二年四月三〇日、国に移管されて飼料作物に関する試験を行なうまで、水稲の冷害対策に関する試験を実施し品種の選抜・栽培法の改善などに顕著な成果をおさめた。

昭和二四年三月、再びその施設が県に移管され福島県立原種農場と改称され、稲・麦・大豆等の原種及び馬鈴薯の種いも生産を行なった。

このように、戦後の混乱期に試験地の性格も再三変更されたのであるが、昭和二八年、再びおそった東北・北海道の冷害凶作によって、農林省がこの問題をとりあげ冷害試験地の復活を計画し関係府県もこれに応じた。

本県も農事試験場冷害試験地と改称して原種農場に併設（国庫半額助成）、二八年秋スタートした。昭和二九年には冷水かんがい田を造成し、三〇年には原種農場が廃止されて試験地が一本化され、実験室やその他付属施設を整備し、品種及び未固定系統の耐冷性検定試験や、高冷地稲作の基本的な調査研究を行なってきている。

昔の田植え（昭和15年6月23日・土田・遠藤栄氏提供）

創設時の研究（昭和一〇～二一年）

昭和九年の冷害凶作を契機として、高冷地帯の稲作安定には、耐病性・耐冷性の強い早生種の選抜と安定した育苗法の確立、冷水害

対策が重要問題と認められたので試験もこれらを究明することを第一とした。

品種については

新品種育成試験（昭和一〇年～二一年）・品種選抜試験（昭和一〇年～一三年）を実施し、その結果新しい品種の普及を見た。昭和八年は高温年次で近年まれな豊作であった。しかし昭和九年は七月の異常低温により、晩稲・多肥栽培は生育の遅延が甚だしく、穂立ちと稔いもちによる凶作となった。山間高冷地は気象の変化が大きいので、対応する方策としては、出穂期の早晩による品種の組合せが最も大切であることが認識された。猪苗代地方としては、出穂期八月一五日前後の中生種・陸羽一三二号が最適と認められ、早生種の関山二号と共に大いに普及され、「猪苗代の陸羽」「すし米」「味つけ米」としていわゆる陸羽時代を築いた。

新品種の育成試験では、現東北農試や盛岡試験地から種子の配布をうけて選抜固定をはかり、ゐ系一号から一七号までの系統を出した。その中で「ゐ系四号」は「水稲猪苗代一号」として県の奨励品種となり、山間高冷地の品種として関山二号に代って普及した。「ゐ系一三号」は陸羽一三二号程度の出穂期で猪苗代地方の多収品種として普及された。しかし稔いもち病と稈の強さに難点があり、二八年～二九年の冷害から普及された藤坂五号におきかえられた。藤坂五号以来早生短稈・強稈種の普及による、多肥・多収時代に移行した。

苗確保の重要性と温床苗代の普及

昭和一〇年は苗代期間の低温によって、山間部で甚だしい苗不足をきたしたが、温床苗代を実施した殷家は驚異的な効果を示した。しかし、一般にむれ苗や立枯病の発生が多く失敗する例が多くみられたので、それ等の問題を解決すべく試験を実施した。立枯病の誘因は管理不良によるヒシューム菌の寄生によることが判明し、同時に品種間差が認められた。立枯病はウスブルン千倍液を坪当り（三・三平方メートル）五升（九リットル）の灌注によって防止できることを明かにした。

再設置後の研究（昭和二八年～三八年）

昭和二八年の冷害によって晩稲の多肥栽培は大きな打撃を受け、中生の陸羽一三二号でも生育の遅延といもち病の多発をみている。

その中で藤坂五号・尾花沢四号が目立ってよい生育を示したのでこれを契機として高冷地帯の品種は、早生・耐冷型・強稈種で耐冷性の強いものが着目され、藤坂五号・トワダ・さわにしき・チョウカイが普及された。そこで早生穂重型品種の栽培技術の確立が問題となり、早植えによる多肥・多収の増収技術が組立てられ現在の基礎ができた。

一方稲作の省力化と機械化一貫体系の確立が急がれ、除草剤の検討と共に直播栽培がクローズアップされ、暖地の乾直に対して、高冷地では湛水直播や折衷直播の試験がとりあげられた。

品種（水稲新品種育成）

昭和三二年度より交配を実施し本県内に適する早中生品種の選抜を行なったが、系統名を付したものは次のとおりである。

粳種　い系一号・二号・三号・六号・七号

糯種　い系もち四号・五号　以上七系統

山間高冷地帯に適する早生多収・良質・耐病・強稈の特性を有する品種を選抜したが、試験の結果有望と認めたものは次の通りで、特に○印を付したものは、奨励品種として採用された。陸奥光・奥羽二二八号・○ハツニシキ・万代早生・東北五七号・○トワダ・しなのわせ・奥羽二二三号・但交もち八五号・中交もち一号・さわにしき・ふ系四六号・○シンツルモチ・宵系四四号・び系四八号・ふ系五二号・ふ系四四号・○トヨチカラ・東北七五号・ふ系五二号・奥羽二四一号・ふ系もち五七号・東北七八号・○ササニシキ・奥羽二四五号。

早植と多収栽培

早生穂重型品種の普及やビニール等の被覆資材の開発によって、生育日数を延長した稲作、つまり、早植多収化の試験がとりあげられた。その結果、高温年次では多肥が多収となり、藤坂五号・トワダ・ハッコウダなどの早生種は密植区が多収を示した。

冷水害対策

山間高冷地帯の稲作は、冷水がかんがいされることによって、障害が多く発生し生育が不安定になっている。その対策として、冷水かんがいによる障害型不稔の発生についても明らかにし、対応技術を確立しなければならない。

常時かけ流し区は、出穂が一五日～二〇日程も遅い。また水温上昇の手段としては、湯水防止やOED・ビニール分散板などを使用し試験された。

近年における研究

県産米の品質向上（昭和四四年～現在）

四・六米づくり運動の推進による生産性の向上は、本県稲作にとっての大きな飛躍であり安定多収化を確立した。一方全国的な増産ムードは米の生産過剰をおこし、消費者の嗜好変化などもあって結果的には、米の生産調整（減反施策）と銘柄米などのうまい米作り運動が展開されるようになった。

昭和五一年度の冷害について

猪苗代の田植えは前年より三日おそい田植え開始となり、最盛期は五月二十三日で、田植え期間から田植え後も好天気続きで活着よく生育も頗調であった。

六月五日に梅雨入りしたが、六月末まで比較的順調に経過した。しかし三〇日頃から七月六日までの気温が極度に低下し、二日と三日は最低気温五・五度までさがり、稲の生育機能の低下による葉の褐変・下葉枯れ・一部葉先枯れの症状も発生し、異常な生育様相を示した。そんな状態で七月四半旬まで経過し、生育も平年より五日程のおくれとなった。

その後八月一日までの時期は、好転した短冷多けつの傾向で経過し、特に苗質不良、晩植では生育量を極度に少なくした。更に八月に入り三半旬までは連日不順天候続きで、出穂始め・出穂揃いが七日から一〇日もおくれ、出すくみ状態で一〇日～一四日もあったため、葉稍褐変など授精不良頴花を多くし、七月からの長い不良環境での生理障害不稔と出穂期からの不順天候によっての遅延とがあわさり、いわゆる混合型冷害となった。猪苗代町では、町長を先頭にして異常気象に伴う農作物技術対策について、町ぐるみで対処するよう検討した。同時に国に対しても救援対策を陳情した。その結果天災融資法の適用、水稲共済金の受取り、自作農資金の借受け等が実現した。古老に聞いても体験せざる冷害であった。（この稿猪苗代町の冷害より）

山間高冷地帯における中苗の機械田植え体系確立（昭和四四年～現在まで）

水稲の機械田植えは、稚苗植えを中心に昭和四四年頃から急速な普及をみており、稲作の省力化に大きな前進を示した。しかし、標高五〇〇メートル以上の雪積寒冷地帯においては、作期の問題や生育遅延による作柄の不安定などの要素があって、稚苗植えには若干の問題が指摘された。そこで稚苗より作期が拡大できる中苗（本葉三～四葉）の育苗法及び体系について試験を実施した。会津支場においては個場で少資本的な機械田植えの体系確立と苗質の向上及び作期幅の拡大をねらいとした現地における育苗を目標に試験を行なった。その結果四七年度で一応の体系づけができたので四八年から「中苗における機械田植え」を普及に移す技術としてとりあげた。

高冷地における生産施用確立

水稲収穫の機械化にともない、コンバインの導入が多くなり、生わら焼却が目立ち地力維持が問題となって来た。堆肥にかわって生わらを施用する場合、高冷地帯では生わらによる障害なども考えられるので、適正な施用法を確立しようとして試験を実施した。珪カル・熔燐共に秋散布・秋耕起の試験を実施した。

稚苗移植栽培における初期害虫の省力防除法（昭和四七年度～現在）

機械田植えの普及にともなって、初期害虫であるイネヒメハモグリバエやドロオイムシの加害が長びき、しかも被害が大きくなることが考えられる。田植え前の育苗箱に粒剤（バタン）を処理し、これら害虫に対しての省力的な防除法を確立しようとして、四七年に予備試験を実施したところ顕著な効果が認められたので四八年から試験を行なった。

猪苗代地方における水稲品種の変遷

猪苗代地方における昔からの水稲品種については、各部落の古老の方々にお聞きしてもよくわからないが、南半坂武藤氏宅の神宮暦の余白に書き記されていた、メモ及び猪苗代冷害試験地等の記録によれば、後記のようである。

ただ昔は米の増収もさることながら、冬期間はもっぱら藁仕事を

して来た。藁は農家の貴重な資源であった。叭を綯ったり、俵も綯る。縄やミノ等、数えればかぎりがないほどである。笹井ほそば・最上坊主等がそれである。みなくち品種、即ち冷水のかかる田には平井一号等を作った。平井は晩植適応性が高いので麦の二毛作跡などにも作られていた。

大正末期から戦前まで名声をとどろかせたのは、なんといっても陸羽一三二号である。

陸羽一三二号について忘れてはならないことは、故野矢新九郎氏である。

野矢氏は県農業試験場から、農林省農事試験場にも出歩き、秋田県大曲町（現在大曲市）農林省農事試験場大曲試験地を訪ねられた。当時の主任、故寺尾博氏（後農林省農事試験場長）がおられ、育成主任岩淵技師から育成の有望なる系統を案内してもらい、種々の特性の説明を聞いた。

ここで目にとまったものが愛国二〇号、亀の尾四号で、最上坊主と出穂期は同じ位、最上坊主より稈が低く葉イモチ・冷害・どまはがれにも強いという無名の穂を四・五本もらって試作され、その後大曲試験地では有望品種と認められ、野矢新九郎氏は「猪苗代の品種はこれだ」と翌年一反歩を栽培され、猪苗代・会津一帯に「岩淵」と称して、一反歩の稲を全部持ち歩き、配られた話は有名で、いまだに語り草になっている。

それから大正一五年、陸羽一三二号と命名され、猪苗代特産米陸羽の名を天下にとどろかせ、会津藩司米として、外からまねのできないよう守秘で出荷されたものであるが、値段が一段高い所から、若松の業者は猪苗代に運搬して守秘をかけて出荷したという話も残され、野矢新九郎氏の業績とその精神には今更目頭の熱くなるのを覚える（以上猪苗代町の冷害による）

その後猪苗代（東北一帯）に冷害がおしよせ、猪苗代町に県農事試験場猪苗代試験地が発足、品種育成の結果猪苗代一号が生れた。

猪苗代試験地から出たのでる系という系統名が付けられたのである。昭和二〇年には、る系一三号・る系一七号が出された。その後増収品種に移行、藤坂五号・チョウカイ・トワダ・フジミノリ・レイメイ等が次々と作られた。そして米の生産は安定多収の確立と開田ブームの波にのり向上の一途をたどった。しかし消費の低下などあって余剰米が問題になり、量より質とうまい米作り運動が展開され、ハツニシキの一大普及をはかり現在にいたっている。

天保年間より明治・大正・昭和の水稲品種

ほそば　清水　中生もち　松前もち　曲淵　大在家　笹井
子金もち　一ノ沢　うるし早生　今和泉
コボレ　名取坊主　大場　最上坊主　豊後　岩下坊主　大政官
五家　改良相馬　渋　北川　八頭　栄　軽子　千葉錦　平井一号
愛国二〇号　亀ノ尾四号　陸羽一三二号　奥羽二三八号
ふ系五五号　トワダ　ふ系五二号　さわにしき　奥羽二四一号
び系四八号　チョウカイ　オオトリ　東北七八号　東北七六号

トヨチカラ　ふ系もち五七号　中交もち一号　但交モチ八五号
シンツルモチ　猪系一三号　猪系一七号　藤坂五号　猪系一号
ハツニシキ　目県モチ　サカキモチ　ササニシキ　農林二一号
フヂミノリ　アキヒカリ　チドリ　レイメイ　シュウレイ
ハヤニシキ　ササミノリ　ムツホナミ　カニタ　び系九〇
ムツヒカリ　北陸七六　セイレイ　サチニシキ　ムツミノリ
越南一〇一　シモキタ　ふ系六九　トヨニシキ　ヨネシロ
ナカシン　奥羽二九五号　明星　北海二二〇　押野農林　奥入瀬
早生光　南栄

明治・大正・昭和における米穀政策（耕地）

明治三二年
耕地整備法が公布された。
明治三五年
耕地整理事業法実施され土地整備が行なわれたが生産力的効果がなかった。そこで
明治三八年耕地整理法の大改正が行なわれ、灌漑・排水施設などの改良をも成文化することになった。しかし当時の我国社会経済の発展は、農産物とくに米の急速な増産を要求するものであったので明治四二年には再びその改正を行なって開墾、地目変換、土地整理をひろく包括することになった。

明治四〇年　米穀検査制度確立
福島県においても、県会で産米検査は米の品質を良くし、農家の利益を高めるためにも検査法を制定することを可決した。
明治四三年、産米の減収発表により米商人の買占めが横行し米価が上昇した。
大正二年、東北地方大凶作により、米不足は益々深刻になり、政府は外米輸入と、米穀取引所受渡し米に台湾・朝鮮の単内地米代用制を実施した。
大正三年に入ると、米価は逆に大暴落となり、これの方策として年末には、米価調整法案が議会に提出され、翌年「米価調節に関する勅令」を公布。政府は過剰米を買上げ、米価低落を防止すると共に、米の問題を根本的に調査する米価調査官制が公布された。
大正六年、米価が大暴騰し福島・郡山・会津若松各地で米騒動が起こり、軍隊が出動する。
大正一〇年、米穀法施行。米穀需給調節特別会計法公布。
昭和四年、世界的大恐慌が起きて米価下落する。
昭和五年・昭和六年・昭和七年、引続いて米価回復せず。
昭和九年、政府所有米特別処理法を公布。
昭和一〇年、自治管理法公布。これらの米価対策は相当の成果をあげ、米価は昭和九年以降は高水準を維持した。
昭和一三年、軍糧の増加により米の消費量がはなはだしく増加したが、事変により、農業労働力・肥料等の不足により生産が減退。

米価は漸次騰貴した。
昭和一四年、米穀配給統制法が公布。
価格統制令施行、一般商品（米を除く）の価格上昇を停止させた。
昭和一五年、臨時米穀配給規則及び米穀管理規則を制定し、農家が必要な保有米を控除した残りの全部を国家の管理下におき、市町村農会を通して出荷させると同時に、変・雑穀・いも類等も主要食糧として集荷統制を行なうと共に、生産・消費両面から見ても適正価格になるようにするために二重価格制を採用することになり、その差額は国家が負担することとなった。
昭和一七年、二重価格制度を取り入れた。食糧管理法制定・米穀統制法及び配給統制法は廃止された。
昭和一八年、緊急物価対策要綱閣議決定。
昭和二〇年産米は、近年まれにみる凶作と敗戦に基づき、米不足が深刻となり闇取引横行。
昭和二一年、食糧管理の強化に関する件（供出政策）を決議。
食糧管理の強化に関する件に定められた内容は左の通り。
㈠　供出確保方策　㈡　不正防止方策　㈢　適正配給方策
㈣　機構整備方策
昭和二八年、大冷害となり県の被害九〇億円にもなる。政府は大凶作の影響により、食糧管理法が再検討され、食糧対策協議会が設置される。

昭和二九年、供出制度を予約完遂し制度とする事を答申。
昭和三〇年、予約制度を採用実施。生産米価をパリティ方式で算定。包装代・奨励金を加えたものを米価とした。
昭和三三年、生産者米価の算定方式に、生産費及び所得補償方式を用いられるようになった。
昭和三五年、池田内閣発足し、所得倍増計画を打ち出す。
昭和三六年、生産者米価毎年上昇、昭和四二年まで続いた。
昭和四二年、産米の豊作によりまた米の消費量が減少し、次年度に持ち越すようになった。
昭和四三年度より米価上昇率は近年にない低率となった。
昭和四五年、消費量の低下・余剰米の問題等により生産調整が始まる。（減反割当て）
昭和五二年、第二次生産調整指示数量割当てられる。（福島県農業会議　福島県の農政のあゆみより）

共同作業（ユイ）

ユイは、元来共同を表わすことであるが、結納の結とある意味では共通性があるように思われる。後世では組内各戸間の労力交換を意味する。こういう結いを結ぶためには共同の飲食が欠き得ない要件で、婿が結いのもの、つまり酒食を携えて婚問いするのが結納（ムスブ）という語を発生させたもとらしい。
昔といっても戦前は、非常に部落隣近所で盛んに行なわれていた。

田植えの一風

数軒、ときには十数軒の農家がお互いに労働力を貸し合い、共同作業をしていた。現在も少なくはなったが苗代の種子蒔きなどが行なわれている。畑地帯や水田専門の所では内容も違うが、農繁期となると猫の手も借りたいほど忙しいのが農家の常。

そうした時にこのユイが大きな力となった。昔、養蚕をやった小平潟では、麻を栽培していたため、苧引きや苧かす取りや、苗代ならしにはユイをしていた。そのため田植えのユイはなかったようである。田植えと養蚕がいっしょのため、昔から他地域から人夫を頼んでいた。

千里地区のような水田地帯は、荒くれかき等は自家でやるが、堀上げにはそれぞれの順序があり、おそくかかる人とお互いに組んでならしのユイをした。入江部落や島田・見祢等でも苗代ならしにはユイをした。しかしもっとも大きなユイはなんと言っても田植えである。前に述べた小平潟あるいは養蚕地帯の名家部落等は別として、ほとんどの部落で行なわれていた。普通四、五軒で反別もほぼ同じくらいの家同士で組むことが多い。面積等の違いは、あとで反別と延べ労働数を出して金で精算した。

田植えのユイは農家の一番重要な仕事のため、前の年から話合いを進めていることが多い。

食事はめいめい自分の家で食べた。入江部落では当番の家でまかないをした。仕事をしてもらう家では、コビル（コビリ）を出す。コビルはほとんど持ち出しで、農道や田の土手等に筵を敷いて食べた。にぎりめし・にしんづけ・煮物。見祢部落のような山菜の豊富な所ではトトキの油いためを必ずだした。勿論元気付けのため酒も出した。

終りの日には早苗振りといって餅をつき、酒肴で御馳走をした。

また秋の稲入れを終えて、スルスびきとなるとユイが始まる。蜂屋敷や相名目・百目貫等の部落では発動機組合があり、運転手がついて申込みのある家を廻った。昔の最初の機械籾摺は岩田式で、籾入れ二人、俵石二人、唐箕一人、入れ方一人、米ゆい一人で計八人はどうしても必要であった。籾摺のユイは行く時、箕は各自が持参した。構成は向う三軒両どなりか分家や友達が多い。

今ではこのユイも、農村人口の減少や、農村近代化などから農作業の省力化ということで機械化が進み、田んぼの仕事や水見にまで

自家用車が入り、とてもできまいと思っていた田植機の普及で年々少なくなっている。と同時に農村にも、専業農家としては生活できず、職を他に求めるため、年々農家の人口は減少し、ホワイトカラー族になり、連帯意識が薄れてきているといわれている。

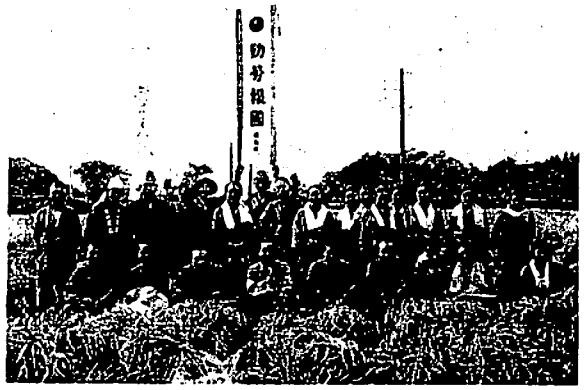

第2次世界大戦中の勤労報国隊の稲刈り（土田、遠藤栄氏提供）

町には今でも町内会あり、組制のある所もあるし、農村でも五人組や隣組が現存している。春には部落中や町内会の花見が行なわれ、楽しいことも多かった。あるいは神社の清掃や、道路の除雪等の共同作業も実施した。冬になると、道付け（道ふみ）はどこまではだれといわれなくともしたものである。現在はどうか。除雪や清掃も全部役場の仕事に変わってしまった。ユイによる親近感・連帯感が薄れ、権利意識のみが強くなり、助け合いの観念がなくなったような気がする。共に汗を流すところそが人間の結びつきには大切なもののように思われる。

立地条件（地域の位置と範囲）

猪苗代町は会津若松市の北東、耶麻郡の最東端に位し、猪苗代町の中心部は東経一四〇度七分、北緯三七度三四分にあり、福島市・会津若松市・北塩原村・磐梯町・河東町・郡山市・二本松市・山形県（米沢市）と境し、東西百七六キロメートル、南北二七・四キロメートル、総面積三四五・三三平方キロメートルにして、東部に川桁山系、北部は吾妻山系磐梯山、南部に猪苗代湖を有し、山岳群は標高一四〇〇メートルから二〇〇〇メートル級で、地域の中央を裏磐梯三湖から源を発する長瀬川が南北に貫流する。耕地は標高五二〇メートルから六〇〇メートルに分布し、夏季は極めて冷涼な地帯である。

自然条件（地形）

農用地率一〇・三％、林野率七五・八％を占め、北方に磐梯・吾妻・安達太良連峰が連なり、南に猪苗代湖を配する盆地状の高原地帯である。

山林・耕地の分布を見ると、自然林・人工林・農耕地が高地から低地と順次展開している。畑地は、山麓の緩傾斜地帯にあり、水田は平坦部に分布する。耕地の傾斜は緩く平坦の多くは零から八度以内である。磐梯高原の湖沼群に源を発する長瀬川が中央を南北に貫

明治元年より昭和52年までの米一俵価格表

（塙苗代農協調）

明治元年（50kg）	金 1円69銭	明治31年（60kg）	金 3円28銭
2年	金 3円13銭	32年	金 4円
3年	金 1円87銭	33年	金 3円76銭
4年（60kg）	金 1円12銭	34年	金 3円76銭
5年	金 80銭	35年	金 4円96銭
6年	金 1円20銭	36年	金 4円36銭
7年	金 1円87銭	37年	金 4円36銭
8年	金 2円 5銭	38年	金 5円28銭
9年	金 1円18銭	39年	金 5円28銭
10年	金 1円34銭	40年	金 4円72銭
11年	金 1円92銭	41年	金 4円92銭
12年	金 2円64銭	42年	金 4円
13年	金 4円80銭	43年	金 5円36銭
14年	金 3円28銭	44年	金 6円16銭
15年	金 2円 8銭	大正元年	金 8円32銭
16年	金 1円25銭	2年	金 8円32銭
17年	金 1円84銭	3年	金 7円28銭
18年	金 1円73銭	4年	金 4円32銭
19年	金 1円55銭	5年	金 5円12銭
20年	金 1円48銭	6年	金 6円 銭
21年	金 1円42銭	7年	金 8円48銭
22年	金 2円	8年	金 14円60銭
23年	金 2円	9年	金 20円
24年	金 2円64銭	10年	金 14円20銭
25年	金 2円28銭	11年	金 10円20銭
26年	金 2円66銭	12年	金 12円40銭
27年	金 2円66銭	13年	金 15円30銭
28年	金 4円	14年	金 13円60銭
29年	金 5円72銭	昭和元年	金 12円70銭
30年	金 4円16銭	2年	金 10円85銭

昭和3年（60kg）	金 10円60銭	昭和28年（60kg）	金 3,280円
4年	金 10円40銭	29年	金 3,648円
5年	金 6円28銭	30年	金 3,902円
6年	金 6円50銭	31年	金 3,995円
7年	金 8円20銭	32年	金 3,850円
8年	金 10円80銭	33年	金 3,960円
9年	金 10円80銭	34年	金 3,965円
10年	金 10円90銭	35年	金 4,111円
11年	金 11円80銭	36年	金 4,289円
12年	金 13円90銭	37年	金 4,699円
13年	金 13円90銭	38年	金 5,132円
14年	金 16円25銭	39年	金 5,655円
15年	金 16円30銭	40年	金 6,321円
16年	金 16円50銭	41年	金 7,026円
17年	金 16円90銭	42年	金 7,668円
18年	金 18円42銭	43年	金 8,126円
19年	金 18円80銭	44年	金 8,114円
20年	金 60円	45年	金 8,128円
21年	金 220円	46年	金 8,374円
22年	金 700円	47年	金 8,805円
23年	金 1,487円	48年	金 10,218円
24年	金 1,735円	49年	金 13,615円
25年	金 2,064円	50年	金 15,570円
26年	金 2,812円	51年	金 16,365円
27年	金 3,000円	52年	金 17,278円

（資料 福島県農業会議）

流し、当町を東に月輪・長瀬・吾妻の三地区、西に猪苗代・翁島・千里の三地区に二分している。

気　象

本地域の気象は裏日本内陸山間型で、夏季の日温較差が極めて大きく、抑制野菜の栽培にかかせない高原的気候の特性を示している。また晩寒冷の気象は稲作にしばしば大きな影響をあたえる。降雨量は月平均一二九ミリで、気温は平均一〇度であり、冬季の初霜が一〇月中旬からあり、晩霜は五月上旬まで、積雪は一メートルから二メートルにおよび、根雪期間は一二〇日から一三〇日間である。

水　利

当町の大半の水田は、裾磐梯三湖に源を発する長瀬川から取水して、人工水路により山腹を導水しがんがい水としており、土田堰・上山下堰・長瀬川堰の三大堰がその役割をはたしている。上流下流において日温較差はあるが水不足はほとんどなく、恵まれた水田環境にある。その他の山間地帯にあっては渓水または湧水を利用するため冷水掛かりとなり、しばしば穿立現象を呈する場合もある。

また、水利権については、東京電力KK外それぞれの土地改良区にあり、各々各堰において取水の契約量が定まっているため、取水権確保については、今後の農用地造成による規模拡大の大きな阻害となっている。

土　壌

吾妻・長瀬・月輪地区は、川桁山系の花崗岩の沖積地帯（砂壌土）で土壌条件は恵まれていないが、地下水位が低いことと肥効率が高いため野菜の栽培には適している。猪苗代・翁島地区の畑地は磐梯山麓に開けており、火山灰及び沖積層からなる植壌土がその大半を占めている。水田地帯は肥沃沖積層の植壌土で占められるが、磐梯山麓（琵琶沢）の泥流地帯は特に粘土質で生産性が低く、長瀬川を挟んで長瀬・猪苗代・月輪・千里に分布している。一方平坦地全般に、猪苗代湖の発電水位の影響から地下水位が高く、湿田の傾向が強く泥炭層地帯が湖水を中心に一〇〇〇ヘクタール以上に分布している。また酸性の長瀬川の河床が年々高くなり、田面より河床の高い流域地では硫酸による被害が目立っている。

（猪苗代農振地整備計画資料より）

猪苗代地方の農具

いま農村は機械化ブームにわいている。そして、農家の改築や新築も盛んに行なわれている。その度毎に、ご用済みとなった古い農機具がどんどん捨てられ焼かれてしまう。このままでは日本農業の歩みである農具の歴史や、祖先の使った農機具がわからなくなり、失われてしまう。考えてみると、一五、六年前からの農業機械の発達はめざましく、明治以来、あるいは戦後まで使われていた農具が急速に姿を消してしまった。たとえば昭和三〇年頃までまだ猪苗代でみられた馬耕等の風景は、いまではまったくみることができない。もちろん私の製造をしている農機具メーカーは一社もない。このよ

うな急激な変化は日本農業はじまって以来のことと思う。だから最近、各地で古い農具・農機具の収集がおこなわれるようになった。猪苗代町でも旧千里中校舎と公民館わきの古民家に民具所有者の善意により収集保存されている。改めて農具の価値を認識する意味で次にかかげてみた。

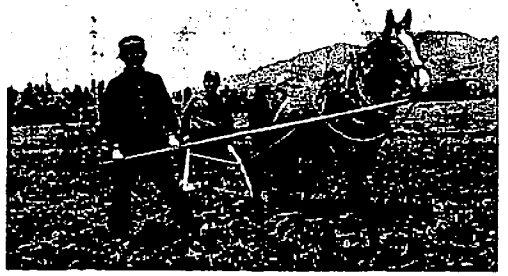

クレ返し

名　称	摘　要
三本鍬	田耕い用（一日五畝より七畝位）くろ取りにも用いた。
平　鍬	畑耕い用（くろぬりにも使う）
唐　鍬	山の苗木植えつけに使う
馬　鍬	本田代かきに使う
じょりん	堀あげ　泥あげ
万能鍬	ヒドロ田起し、田畑土くだきに使用
馬　耕	田うない　馬にひかせてうなう
板　鍬	田のくろぬり　堰板はずし
稲刈鎌	稲刈り用　鋸状の歯がある
草刈鎌	雑草の刈りとり
野がき鍬	山のやぶ刈りに使用
刈払い鍬	植林の地ごしらえ　刈り払い用
じょうばん	田植えの時使用（木枠）
えんぶり	田・苗代等を平にならす
ガーヂ	田植えの時使用（綾引）
こまざらい	田及び苗代の土をこまかくくだく
ハロー	馬耕の後土くだきに用いる

てんびん	苗運び　ぼて籠をかつぐ　肥桶をかつぐ
ぼて籠	苗を入れて運ぶ時用う（竹でつくる）
田植縄	田植え時の基準なわに使う
がんずめ	草取り（一番除草）　手で使う
ダルマ	草取り（一番除草） ガンヅメの後にできた田押車
土ずるす	籾すりに用いた
唐箕	穀物の選別に使用
万石	米の選別に使用（籾と玄米をわける）
千歯	初期の稲こき（一番古い）
脱穀機	足ぶみ式（大正式）　手廻し式（新津式）
たればかま	屎肥運びに使用
木ずるす	玄米選別（籾ずり用）
篩	選別に使う（ゴミ等もとる）
石ウス	粉をつくるとき使用

木ウス	精米をするとき使用
木キネ	精米をするとき使う
打棒	大豆や稲穂をたたく
鋸（大工道具）	樹木を切る時使用
鉈	柴を切る（用途が広い） 二種類ある（トメまたはハシ付きもある）
山鉈	材木・石・柴運びに使用した

農業と観光の猪苗代町

耶麻郡の東部に位置する町で、昭和三〇年三月、旧猪苗代町と千里・吾妻・月輪・翁島の各村が合併、さらに同年七月、長瀬村を吸収して今日に及ぶ。この合併によって町域は大幅に広がり、福島・会津若松・二本松・郡山の各市や磐梯町・河東町・北塩原村などにそれぞれ接するようになり、北は吾妻連峰によって山形県に隔てられるという、県内でも屈指の広大な面積の町となった。

地勢は猪苗代湖の海抜五一四メートルを最低とし、北に向って次第に高くなり、平坦地における水稲・畑作耕作地帯・磐梯丘陵の草地人工林地帯、北部の自然森林地帯の三つに分けることができる。この間を長瀬川が南北に走り、裏磐梯三湖をはじめ磐梯・吾妻の水を集め

て猪苗代湖へと注ぎ込み、町域を二分している長瀬川を境にして川東、川西と言われ、作業衣等の縞柄も違っている。中心市街地は旧猪苗代町で、亀ケ城の城下町として発展して来た。集落は山間部の温泉地を除いては、おおむね南部にかたより、そこでは肥沃な土壌と、土田用水堰・上山下堰・長瀬川堰・蚕養土地改堰管理の灌漑用水に恵まれて、もっぱら水稲の単作が行なわれている。昭和四〇年から三カ年計画で旧牧野の開発が行なわれ、猪苗代地区牧野連絡協議会の協力により、広大な磐梯山の裾野に町営牧場が設置された。また高冷地畑作が積極的に行なわれ、磐梯高原トマトとして市場における位置付けも大きい。

観光面ではつとに知られた磐梯山や、吾妻連峰、それに風光明美な猪苗代湖、一〇月下旬には、シベリア・アラスカ方面から、カモや他の水鳥と共に、オオハクチョウ・コハクチョウが優雅な姿を見せる。多い年は七百羽を数えた記録がある。この山と湖に加え、磐梯・吾妻・安達太良の山腹には有名温泉郷がちらばり、スキー場も数多く散在している。特に国設猪苗代スキー場は、磐梯山の南斜面一帯、前方眼下に猪苗代湖をのぞむ広大なゲレンデである。公認ジャンプ台・回転用パーン・ヒュッテなど一流の競技施設を有し、積雪量とともに理想的なコースになっている。スキー利用客の民宿も数多く、まさに猪苗代は農業と観光の町になって来た。

田の名称（呼び名）

どこの部落でも田には正しい小字があるが、字そのものを使用している部落や農家は案外と少ないものである。田の地形や、立木等の名称、あるいは田にも場所にも全然関係ないような珍らしい名、そして吹き出しそうな名前すらある。稲刈束数をとったもの、方位による呼名、人名等もある。最近の国土調査により、小字が合併統一され、これまでの旧地名と全く無関係につけられたこともあり誠に残念に思う。以下千里地区にあった小字を列記し、部落における呼名を追記する。

宮田	嵐田	伊勢田	甚内前	水上	宮東	前田	道北	館堀	入江村前
上屋敷	道の下	ザラク	牛沼切	中丸	中道西	石橋	深田	広新田	宮后
宮前	二本柳	明覚田	新田堀西	北屋敷	二百刈	牛沼村前	別堀東	北広新田	八ツ田
木堀田	樋越	入場	局田	西屋敷	大工打	小黒川岸	割田	畑田	油地
入江道西	的場	上弥地田	御前作	八反田	牛子	妻ノ神	谷地前	四反田	神宮寺
細田	八合	ドーフケ	居樋道南	曲田					

鷲作	旱田	山の神	北広前	大下
倉之助	蝉田	古屋敷	南広前	四ツ樋
五百刈	堰袋	トヤガ崎	館道先	七百向
門上	地神	下鍛冶堀	広表	別当
御前柳	鶴田	上ノ上	中島	上村北
南大場	棚小路	川前	島田前	
八ツ崎	谷地作	烏作	天神松	
村下	白津田	スオオ内	中谷地	
水久保	背戸田	古宮	西谷地	
田中	熱川東	メデノ木	追分南	
角田	松木南	太田上	野	
六角	三七十刈	鶴田	町百目貫	
久八作	中二百刈	永田	水上東	
仏前	大五百刈	石田	水上西	
三百刈	長世人	穴田		

部落における呼び名（各家でのあだ名）

鼠ぐろ	鼠がたくさんいたのでは
柳田	柳の木があった
さわなしの木	土手に大きなさわなしの木があった
ガバ	昔ガバがはえていたのでは

金神	金神様の祠があった
セッチン小屋	昔道端にトイレあり
関根	昔の堰あとではないか
横まくり	どういうわけかわからず
腰巻	なんともはやわからず
下の田	シモノ田という　下にあるからか
曲田	曲った田のためか
ろくれむ	稲場が非常に悪かった
やしき	昔の屋敷跡らしい
加平屋敷	加平という人の屋敷跡
だんご田	小さい田がいっぱいあった
畑ケ田	昔畑を開こんしてできた
石田	非常にかたい土の田
温田	暖かい水が入る田のためか
水上	流れ川を使用していた時代の川上の田
大田	一個所に多くの面積がある
はなれしだ	石森が所々にあり離れていた
長森	長い森があった
村上	部落の上にあった
大光寺	お寺跡のため

小田屋敷	人の屋敷跡と思う
倉上	人の屋敷跡
北畑	もと畑であった
開発	新しくこしらえた田
へびづくり	
おき田	湖水の近くにあった
井戸尻	流し場の下にあった
イリ先	若物の「エリ」にていた
一枚下り	
渋田	赤土の田であった
古社前	元の天神様の前
最高道	道が高い所にあった
みたらし	神々の手洗所の田
亀田	人の名前をとった
市田	人の名前をとった

種子蒔桜

町の中心海抜五二〇メートルの周辺の桜の開花は遅い。桜花は昔から稲作の予兆といわれ、稲作りの人々は桜の花の咲く頃苗代に種子蒔きをした。一つの目安としていたのである。郡山市に比べると一五日から二〇日程おそく、会津若松よりは七日から一〇日位おくれて開花する。暦の上では八十八夜近くなるので、猪苗代地方は桜も梅も桃もほとんど同時に咲きだすのである。桜の花の命は短くて、四、五日で満開になり、苗代の種子蒔きを終えて部落の花見や青年団の高山の頃には散りはじめる。各部落における種子蒔桜を次に述べてみる。

白津の種子まき桜

堤崎部落や百目貫部落では、亀ケ城の桜の花が咲き出す頃種子蒔きとなる。

小平潟部落では、部落の観音様の境内にある桜の花が咲き出すと種子蒔をはじめた。

見祢部落では、部落東にある墓地の山桜、樹令約四百年が咲きはじめると種子蒔きにでた。この山桜は最近枯れて今はない。

島田部落でも、部落の中心にある渡部家の裏にあった桜が種子蒔

き桜といわれていた。

新在家や砂川部落の種子蒔きの目安桜は、旧部家の裏にある大きな八重桜である。

栄次のこぶしも同様の種子蒔標準の花である。

入江部落では、入江浜（現在の白鳥ケ浜）の桜が咲き出すといっせいに種子蒔きに入ったという。富永部落でも部落にはあったが、一番の目安となったのは内野の桜であった。「内野の桜が咲いたぞ」と人々は種子蒔きに入った。幸野でも桜はあったが今はなく、やはり内野の桜が目安となった。下館の種子蒔桜は、農協の北側の山道を登って行った馬頭観音様の碑の所にあった。伝承によればこの桜の木の根元には、八幡太郎義家の金の鞍と金の鐙が埋蔵されているといわれ、いつ誰が掘ったかはわからないが、このため桜が枯れてしまったといわれている。自然の事象と伝承の知識・自然条件を重視しなければならない農民にとって、桜の開花が適期適作の目安として重要視された。

栄次のこぶし

禁忌作物

各部落を廻ってみると、色々な畑作物の中で、特定の家だけに見られる作ってはならないものが少なくない。猪苗代地方でも、お天王様を祭ってある部落あるいは屋敷神のある所はきゅうりを栽培しない。しかし貰ったり、他の家からもらって食べるのはかまわない。

話によるとお天王様は熱病の神様で、熱をとるためきゅうりをあげるといわれている。猪苗代の旧町では、西勝寺境内と六角病院と松江商店との境に鎮座・旧六月一五日にはお参りの人も多かった。現在はホテル山本の裏、亀ケ城外濠の跡に大きなケヤキの大樹があり、この根本にまつられている。四ツ谷地区のお天王様も、昔は地区の中心近くにまつられていたが、現在は四ツ谷の西、さる川のほとりに建立された。お天王様をおまつりしたいわれを古老に聞けば、昔四ツ谷地区に伝染病が流行した際におまつりしたといい伝えられている。

島田の小桧山家ではにんにくの栽培が禁じられている。これは屋敷がもと法印様の屋敷のため、にんにく即ち人肉の呼名からといわれ現在も栽培しない。

百目貫には夕顔を栽培できぬ家が三戸ほどあるが、なんのためか

はっきりしないし三戸共に屋敷神は祭っていない。

珍らしい所では午労を作らぬ所もある。なぜか聞いてもはっきりしないが、先祖の何代かで病気等のため、ある食物の中から一つを選び末代食べぬと願をかけたともいわれている。堀谷地の部落でもきゅうりをつくらない。津島神社の紋所がきゅうりの切り口に似ているとかである。作物によらず、願をかけている人の中には、魚絶ちや肉絶ちをしている人も少なくない。

手伝い

ユイと違って金で精算しないのが手伝いである。親類や隣近所・五人組。入江部落は五人組制度がなく、手伝いは村中で行なう。

手伝いの内容は畑もあり、苗代づくり・田植え・草取り・稲刈りやはし草刈・柴切りまで、仕事がおくれた時、あるいは戦時中の出征軍人の留守宅等にも手伝った。猪苗代地方の各部落とも同じようである。家の改築・新築の場合、村親類・隣近所・親類で建前の日やあるいはやくほし（改築する前の家をこわすこと）の時手伝う。普通は一日だけだが、大きな家の場合には、近い親類では二日や三日の時もある。祝儀はもちろん持って行くが、自分の家にある野菜やてんぷら等の重箱を届ける。婚礼の手伝いは五人組・村親類が手伝う。この場合は膳直しを含めると四日間は手伝いとなる。それぞれ野菜等をもって行く。器物もお互いに貸し借りして間に合わせる。五人組の手伝いを受ける時の使いは、子供全部までふくめ家内中といって使いする。

葬式の手伝いも、五人組・村親類・親類が手伝った。五人組は三日間は手伝った。五人組も部落の人も香典をもって行くが、香典返しはやらない。親類の近い人は五升ふかし・三升ふかしをもって行った。赤飯でない人はモチ米五升、あるいは三升とした。現在はそれにかわる金になった。

部落内の火事等の手伝いは、千里地区・翁島地区等ほとんど変らない。

消防団全員、これに全戸一名ずつ手伝う。部落で人員が足りない時は、各大字の消防団員が出る。部落では仮小屋をつくる。現在は作業小屋が全戸に普及、あるいは共済制度が確立されすぐに新築する家が多い。

田植え

稲作

猪苗代の農業は正月二日から始まる。仕事のしそめといって朝早くから起きて、その年に使う苗把数を打ち小束にまるって苗代時の苗取りに備える。また所によってはガーデに使う縄を手でなって置く所もあった。

正月の一一日は、農のはじめといって西館部落では（千里地区はややおなじ）肥背負をした。二月の下旬になるとかた雪になるので雪の上をソリで堆肥を運ぶ。男女をとわず各自のソリに肥箱をのせて運んだ。どこの家でも三台から四台はあった。大正の末期から昭和のはじめにかけて馬ソリが現われ非常に能率があがった。

種籾

種籾は秋から節俵（よいの年）して、殻入働き小屋等に貯えておく。稲刈前に、翌年用の種子はあまりでき過ぎず、しかも良く充実して病虫害等のないものを選別して手刈りをし、六束立てをしてよくほし、品種毎に丸籾、所によっては高棒等に掛けて乾燥する。種子籾の稲こきは、一般の稲こきが終ってからする。少しの品種は千歯でこき、あとの品種は手廻し式の稲こき機等を使う。外の品種とまざらぬよう細心の注意をはらい、機械の掃除はていねいにする。品種毎にむしろもかえる。唐箕で良く選別し、各品種毎に叭に入れて付木（つけぎ）等に品種名を書いて中に入れ、叭の外には木札や荷札をつける。昔は自家生産の種子籾が多かったが、現在では品種の改良が進み、また増収にもつながるため、毎年あるいは一年おき位に原種と更新している。

品種

猪苗代地方における昔の水稲品種はよくわからない。最近は品種改良の技術が進歩して常に新品種が作られてきた。しかし消費量の低下などもあって、昼より質とうまい米づくり運動が展開している。明治・大正末期頃までは、ほそば・名取坊主・大場・殿上坊主・岩下坊主・大政官・五家・一ノ沢、モチとしては、目黒モチ・クマモチ、水口用としては冷水に強い平井一号等が代表的であった。現在の水稲品種は調査の結果では三六品種もの多きにのぼっている。反収も現在と違って自給肥料のみにたより、反収わずか五、六俵どまりであった。自然を相手にしている農家にとっては、ただ天候だけがたよりであった。

種浸し

猪苗代地方では、四月中下旬から、前年に準備しておいた種子をもう一度唐箕にかけて不稔籾を取り除く。さらに塩水選によって、充実した種子とする。これを種子俵に入れる。種子俵とは種子籾没水専用のもので、春彼岸頃になると、米俵やコモを編む道具でつくる。

だいたい一俵に八升位から一斗位を入れる。品種を間違わないように中に名札を入れる。

これを溜池や流れ川に一週間程ひたす。なかには一〇日以上もひたした人もいるが、最近は一週間を限度としている。容器もビニール袋から桶・たらいと変ってきた。日時がきたら、これを取り上げてザルでよく水洗いをする。昭和になってからは病菌を防ぐため、ウスブルン千倍液につけて消毒をする。この消毒を実施するようになってからは、馬鹿苗病は完全にみられなくなった。

雪におおわれた種子ひたし池（名家）

芽出し（催芽）

消毒の終った種籾はいよいよ芽出しをする。猪苗代地方の春は会津で一番おそい。早く発芽させるためには、上手な芽出しが必要である。

芽出しは鳩胸程度が良いと教わってはいるが、通し苗代で平蒔きをするため芽を少し長くする。千里地区・翁島地区等は、俵に入ったままで堆肥にあげて、二昼夜位の時間をかけて行なう。温度はその人の感で人肌の温度が一番よいとされている。種子時は夜中に二、三度起きて温度をみる。しかし失敗する事もあるので、蓆寝せといって一枚のむしろに六、七升を入れ、手でよくひろげ、ぬるま湯をかけて一枚一枚左右から折りたたみ、これを重ねて蓆床にねせる。そして上におもしをあげておく。また土に穴を掘り蓆ねせと同じ方法で芽出しをする人もいる。

種まき

昔から苗代作りは、苗代半作といわれて丁寧に行なわれた。まず最初、苗代のまわりの畦畔を板鍬を用いてくろをむき、水をかけて荒うないをする。戦前までは通し苗代が多く、稲を作付しないで堆肥や下肥等を入れて夏の間七、八回はうなっていた。

荒うないをしてから石灰をふり、害虫等の駆除も兼ねて肥料とした。その他の肥料も苗代用としては速効性のものを用いた。

石灰を撒布後、一週間をおいて中じろをうない、水がもれないようにぬりぐろとする。そのあとこまざらいを用いて土をくだき、ならし棒を使って床面を平らにならす。ならし終ったしるしとして、真中によしを二本立てた。次に苗代に水をかける。水をかける時に種籾が流れないよう、水口（みなくち）にモトイを作ったり、杉の葉をさして水止めをつくる。

種まきは二、三日後土がおちついてから行なう。その頃になると気象の目安としていた桜の花がぼつぼつ咲きはじめる。種子のまき方は苗代一面に平らにまく。どこの家でも朝早く風のない時をみて

ザルに四、五升入れてまく。一反歩あたり四升ぐらいの見当である。また種子籾は床から出して充分さめないと、まいた種子籾が動くので注意をしなければならない。まき終ったあと、家の厩頭ともいえる人が仕上げまきをする。

昔は全部平まきであったが、昭和の中期からユリミズの防除・除草・消毒剤の散布等の管理上折衷苗代となった。さらに苗代育苗技術が進み、苗代期間を短くし田植えの時期が早くなり、畑苗代も普及し、ビニールや寒冷紗等も用いられるようになった。最近は田植機使用が急速に広まり、苗作りの方法は昔とは全く変ってしまった。育苗箱による種まきは家の前や農道で実施し、トンネル栽培をするため運搬等に人出を要するようになり、昔からのユイが復活している。

田うない

種まきも終り桜の花も散りはじめると、いっせいに田の仕事に入る。まず畦引きといって田一枚一枚のくろ根を鎌で切る。これは草の根を切っておけばくろ根をはがす時に楽にできるからである。堆肥は馬にタレバカマを着けて田の中まで入れる。一反歩に一二駄ずつおろす。明治の頃は、三本鍬で一株半毎に土を取り返して乾燥する。この乾燥の工合によって米の収穫が違う。うない終ればくれ返しといってこれをこわして行く。またふりつけといってこのあと下肥をふりまく。大正時代に入り、馬耕鍬が入り馬といっしょに馬耕をする。一日に二反五畝から三反歩位はできる。このあと田が乾いてからハローをかける。乾いた所に雨が降ればよく紛々になる。次に肥料を撒布。つづいてくれ返し（二番耕）をする。くれ返しは幅を大きくもって行くので五、六反はできた。

昭和になると戦後に耕運機が導入され仕事の能率はぐんとアップ、つづいて昭和三〇年代にはトラクターの普及が急激に増加、馬耕時代の苦労は忘れられたようである。田うないが終れば各水口及び中ぐろの水口に土くれを渡しておく。大水口には土俵や石を運んで備える。田のほうが全部できると、各用水堀に水が入るのでその前に堰ごしらえをする。前年の土くれを全部とり、新しい土くれと取り替える。堰板も古いものは新しいものと交換して待つ。六月中旬、いよいよ堰あげである。

代掻き

堰あげがすむといよいよ本田に水が入る。隣部落の水関係分水には、水番といって二名ずつ見張りに出る。水争いがおきないようにするためである。水が入れば夜明けをまって馬も人もいっしょに代掻きに入る。馬には鼻取りが必要で、鼻取りにはどこの家でも子供が出る。当時は学校も農繁休業といって休みであった。学校としても農家の手伝いを奨励した時代である。所によって、鼻取りの子供の年令を八才児を忌む所と九才児を忌む所があるが、これは馬鍬の歯が九本だからという事もあるらしいが、そんな俗信のない所も多い。この鼻取りは機械化されるまで続いた。しかし教育の移り変わりにより、親子や夫婦でする家がふえた。

最初の代掻きは荒くれといって馬鍬でよこたて一回ずつ、土の堅い所は更に二回から三回掻いた。荒くれが終るとくろぬりである。当時は全部の田にくろをつけた。水もれと畦畔くろに豆を植えるためである。この頃の天候は、朝夕は寒いが日中はポカポカ暖かい日が続く。田のくろで小昼をとりながら休んでいるのは、農家以外の人達から見れば誠にのんびりした風景である。

荒くれのあと水の都合にもよるが、中代掻きを二鍬、植代を一鍬ならし一鍬でできあがる。昔はならして水の澄まぬ内にやたら植えといって田植えをしたが、定板になりガーデになって、二、三日土が落ちついてから水を落として植えるようになった。

苗取りより田植え

苗取りの仕事は、大体年配の人かあるいは女が受けもっていた。最近ガーデ植えになってからは、朝飯前や朝の内に全員で苗をとり、一日植える苗をとると全員で植えるようになった。少ない反別の家では、家族だけで何日もかかって植えたものだ。大反別の家では、最初の頃はユイでやり、昭和に入って会津若松・広田地区・安積地方や安達地区などから田植人夫をたのんで田植えをした。

苗とり（砂川）

ガーデ

苗とりは、両手で苗をいためないようにして引き抜き、よく根を洗って二つかみを一把に束ねる。本田一反歩には約三〇〇把位で、品種によっては若干のひらきがある。種まきをしてから植付けの期間は、四〇日苗くらいが一番よいとされていた。その年の気候等にもよるが、三五日から四〇日位でとることが多い。取った苗はその日の内に植え終り留苗はしない。苗運びはボテ籠に入れてんびんでかついだ。農道が完備されるにつれリヤカーになり、近年は軽トラックになった。

運んだ苗はガーデを引いた田に半数位を打って、植えかたが始まり苗のない所に次々に打った。一人の人夫で一日一反位は植えた。反別の差はあるが、だいたい三日位で早苗振りになるよう日程をくんだ。株間は八寸から八寸三分の正方形植えであった。植え終るとすぐに水をかける。天気の良い日は苗の葉がしぼむので、一枚の田が終らぬ内から追水といって水をかける。

馬ぐわ洗い

本田を全部植え終ると最後は苗代である。残り苗は全部むしりとり畦畔にあげる。くろをむき、くろ付けをする。この場合くろはなるべく上の方につける。後で豆を植えるためである。通し苗代の場合は堆肥を入れておく。昭和二〇年代に入ると、通し苗代にも苗を植えた。苗尻が短かくなるというのである。

くろぬりを終えて代かきをし、ならして植えつける。最後の苗を二人から一掴りになるようにもらいよく洗って、神棚に供える。これを手苗という。馬鍬もエンブリもボテ桶もよく洗い清めてねぎらう所作をする。神棚に御神酒をあげ、田植えの無事終った事を挙告

苗ぶちと田植え（本多洋氏提供）

田植え（本多洋氏提供）

田植え

感謝する。そして田植え人夫の人々と作業に従事した人、それに手伝ってくれた人たちを招いて早苗振りをする。色々の御馳走をつくり、餅をついて労をねぎらう。田植えが終ると、農家の半分の仕事が終った事になる。

翌日から植え直しをして、浮き苗や欠株を補う。部落中が全部終れば活着するまでの間大早苗振りといって、部落中で三、四日間神事にして仕事を休む。この休みの間に次の仕事の準備、すなわち草取り機械の点検や修理をする。

田の草取り

田植え後一四、五日頃から一番除草を行なう。昔はがんづめを用いて株間を丁寧に掘り起こしたが、明治末期から大正初期にかけて田打車ができ、中耕除草を行なった。養蚕をしていた吾妻地区は、この草取りとぶっつくので大変であった。豆畑の中耕もしなければならない。夏場に向う除草は農家にとっては一番のつらい仕事であった。一番除草後一週間位で二番除草を行なう。二番除草は二抵連続した爪の短いしかも軽い除草機である。一、二番共に縦横をころばして仕上げる。手間のない家では二番除草に限って子供にも手伝わせた。

三番除草からは手取りでやるが、働き手の多い家や、草の多い田は四番除草もした。手取りにはコバコテをしてとった。三番から四番の手取りを上げ草ともいった。この頃は稲の葉も長くなり、非常に暑くなるので、お盆に用いたヒョロコゴに紐をつけ背中に背負って草取りをした。この手取りは若い人にとっては一番つらくて腹のいたい仕事である。

土用に入ると水をはずして土用干しをした。これは根に酸素を補給し根張りをよくし、秋の足場をよくするためである。ひえ抜きは出穂後の秋方にした。昭和四〇年代に入ると除草剤が開発され、ほとんどの家で使用するようになった。しかし最初のころは魚類に被害がで、漁業組合からも種々問題がおきた。最近では毒性の低い薬剤が開発され、稲や魚族の被害も少なくなった。一番つらかった除草が今では一番楽な作業に変った。除草期の仕事といえば、ひえ抜きだけで、二回も三回もまめにまわって抜いている。

稲刈り

穂の色をみながら一〇月一〇日頃になるといよいよ稲刈りに入る。刈りはじめを鍛入れという。普通できの田は七株から八株をもって西から東に向い、稲のなびいている方向に刈りとる。刈った稲は二つかみを一把として、稲で束ねる。上穂の場合は最初二把を中に立て次に東・南・北側に添えて、あとの一把は風にとばされぬよう西側に立てる。下穂に立てる場合は、中に一把をさかさに立て、それを中心にして五把を立てて乾かす。一反で二五〇束から三〇〇束位であった。一週間位乾かすと、丸穂といってうずまき状に稲を重ねる。また棒に掛ける所もある。晴天の続く年は立稲を一把ずつ乾かしてあげる。丸穂を乾かす時はヌノ乾かしにしてあげる。稲刈りの時間は大変早く、朝の五時頃には田に出る。その頃はまだうす暗く

たかぼがけとさでがけ

置いた鎌がわからない時がある。稲刈り鎌は昔は草刈り用の鎌を使ったが、あとではノコギリ歯の鎌を用いた。普通の人は一日二五〇束位で、腕っぷしの強い人は三〇〇束位刈った。稲上げは天気のよい日をみて行なう。馬の背に五束子にすがいでたばね、一回で一駄（三〇束）を運ぶ。馬は田に入れるので藁であんだくつをはかせる。近い田で二反五畝歩位、遠い所になるとせいぜい二反歩位がやっとであった。昔は稲上げをしても他の仕事があり、稲ニウにして積んでおいた。上には藁で編んだトバを掛け雨を防いだ。後になるとリヤカーになり、馬車になった。そして稲上げをした日に夜業をするようになった。

猪苗代地方の専業農家には稲ぎ小屋があり、作業はそこで行なわれた。昔は家のニワという所は土間でそこで仕事をした。最近動力の機械化により外ごきが普及し、稲上げ風景は見られなくなった。現在ではコンバインの導入で生ごきで処理し、乾燥機にかけるので短時間のうちに玄米となるようになった。

稲こき

文献に見る千歯こきの歴史はずいぶん古く、しかも最初は竹製であった。しかし竹製の千歯こきは、稲の脱穀には不向きであったので、歯が鉄製になり明治になって完成された。千歯こきを使用した場合の稲ときは、腕の強い人で一〇〇束から一二〇束位であった。こいた籾は二又棚をわけるため籾通しでふるい、もみとちりにわける。当時はノゲのある品種もあり、あとでもみ打ちをする時などは身体がチクチクしていやであった。籾打ち機で打ったあともまた籾通しでわけ、これを唐箕にかけて籾を精選した。この籾は俵入れに貯蔵した。大正の中期になって足踏みの大正式になり、やがてすぐ手廻し式の新津式が普及し、水の落差のある所ではラセン式水車も出現した。手廻し式では一日三五〇束から四〇〇束位はこいた。昭和の初期になり、石油発動機ができ能率は一段とあがった。発動機による脱穀は二人こきで、夜業だけでも六〇〇束から七〇〇束位こいた。日支事変がはじまり男が軍に召集され、女が戦頭となるにつけ発動機の発火始動が難しく、電力によるモーターが入った。稲こき機も半自動式から全自動になり、さらにコンバイン時代となった。

籾摺り

稲こきが終ると籾摺が始まる。最初の頃は木ずるすを用いた。大きな木でつくったもので松の木をつかうことが多かった。明治になると土ずるすを使うようになる。竹のかごに粘土をつめこばで目を立てる。するすびきは農家にとっては重労働の一つであった。木まわしは二人で行なう。するすびきは家のニワか小屋の中で作業をした。引き下ろした籾は唐箕にかけて玄米と籾がらにわける。

籾がらは馬の飼料や焼いて肥料とした。あとになってぬかたき釜が普及し、燃料として用いた。玄米は万石にかけて精選する。最初は俵のむけないあらを除く。次に仕上万石にかけて砕米や屑米を取り除いた。この時代にコクビキという専業者がおり、たのむ家もあった。二人で一日玄米八俵から一〇俵位は仕上げた。家族同士でするすびきをしても、男手の多い腕の強い人達は一〇俵ひいたという話がある。玄米は昔は五斗入れで四斗五升になり叭に入れた。販売するようになって四斗入れになった。最初産米検査の時代は自宅で検査を受けた。現在の供出制度は割当てから予約制となり、農協に供出するようになった。

昔の出荷風景

土ずるすの後は、ゴム帯に籾を打ちつけて籾をむく岩田式という籾摺機ができた。ただ、小平潟に土ずるすで動力用のものがあったそうである。岩田式からゴムロール式の籾摺機となった。

米つき

玄米は米つきうすに入れ、キネでついて精白にする。水を利用してバッタリで搗いた家もあった。一日で四升から五升位つけた。

二斗ばり臼に入れてつく、一人前の男は一日二俵は仕上げた。米が臼の外へ出るのを防ぎ、上下によくまわってつけるように藁に細をまいたツキワを臼の中に入れてついた。

こうしてつかれた米は、米ぬかを唐箕でとばし、一斗マスで計って叭に入れた。米は正月前節づきといって、一年食う分をついて、家のニワや茶の間の上に俵でつるした。

賃仕事

秋の仕事が終り、冬を迎えると農家は藁仕事にとりかかる。男と女では仕事も多少違うがそれぞれ仕事をした。筵や叭は二人でなければできない。藁をくわせてさごを通すからである。

筵：旧正月前に必ず仕上げて、年取り前日に新しい筵と敷き替えた。

わらじ　普通のわらじ、冬期用のおそふきわらじ等

馬のくつ・深ぐつ・ふみだわら・つっかけぐつ・ゲンベイ

また縄を材料にしてつくるものに、こしご・もっこ等がある。

身につけるものとしてはミノ、ミノには雨ミノ・荷背負いミノ、あるいは山仕事に使う腰ミノ、背中アテなどがある。ハバキもつくった。

雪囲い用のコモ、葱ニウにかけるトバがある。豆のない所では一部屋根葺き用に葉を用いた。

小さいものでは、

タワシ・鍋敷・納豆ツトコ、そして

葉をすぐった際の葉くただを布団に入れて葉ブトンをつくった。

そしてほとんどの葉は、屋に入れて乾葉にしたり、カイバに切って馬の飼料に用いた。

昔の農業は、葉がなくては農家の

わらにう

わら仕事

叭　玄米及び白米その他の穀物を入れた。

縄・紐　類としては用途により、細縄は叭・筵の立縄とし、コモ編み等に使った。俗に小手縄といった。中縄・雪起し用、雪囲い用・その他、用途が一番広い。太縄・米の荷造り用ほか、草まるき、薪まるき等に用いた。そのほか縄には〆縄、鼻緒（草履、下駄）等がある。

荷縄　朝草刈・山仕事ソリ用・各背負仕事等に、馬車・大八車・リヤカー等にも使った。

ソリ綱　ソリ引き専用に用いた肩にあてる部分は太めか、くでに編んでいたくないよう配慮した。

草履　あしだか草履・草履　葉の外トウモロコシの皮、ヒロロ、フトイ等を使った。

生活ができなかったのである。機械化された現在も農家にとっては必要なものである。

だからよい葉工芸品をつくるには、品種のよいうまくて葉のよいものを栽培した。収穫にも雨にあてずに色つやをよくし、長くて節の抜けない丈夫なものを葉仕事用としてとった。

葉束をワラスグリですぐってくただをとった。水または塩水をキリふき、葉打ち石の上で杵または土んぼで打った。はきものをつくるのには、草履台やゲンベイ型、毛むしり等をつかった。とにかく葉仕事は、猪苗代地方の長い冬を通しての農家にとって大切な副業であった。

農業に関する俚諺

久しく文字のなかった庶民生活におけることわざ（俚諺）から農業に関係あるものをひろってみよう。

月日の上りカサは晴の兆
月日の下りカサは雨の兆
子供がさわげば明日は雨
山鳩が朝鳴けば吹きかけ（俄か雨）がくる
雀がさかもりすれば明日は雨
フクローが鳴けば晴の兆（ノリッケホーセ）
イタチが出ると天気がくずれる
マンサクコブシの花多く南に向って咲くのは豊作の兆
寒雷鍬いらず
夏カミナリ多きは豊作
照りに餓死なし
カンプラの豊作は米の不作の年
實が早く出るのは不作の兆
梨豊作は米不作
大雪の年は豊作で浅雪の年は不作
寒中暖かいのは不作の兆
出ろでろ二〇日　出て二〇日　（稲の穂）
冬至から葉の節ほど日が長くなる
溜れ手で粟のつかみどり
寝牛起馬
のろいのはベコでもできる
昼休みは春の彼岸から秋の彼岸まで
三日苗は植えるな
雷雨は馬の背を分ける（部分雨）
馬を焼けば七代たたる（火事の際はいち早く馬を出せ）
カラス鳴きが悪いと災おきる（凶兆）
桜切る馬鹿　梅切らぬ馬鹿
頼まれれば越後から米つきに来る
ツバメ低く飛べば雨の兆
土用の丑の日から秋風が吹く

磐梯山の頂上に三度雪が降ると里に雪がくる
桃栗三年　柿八年
山の見置きと女の見置きはできぬ
柳に風折れなし
山が近く見ゆる時は雨
朝焼けは雨の兆
秋茄子は嫁に食わすな
馬には乗ってみろ　人には添ってみろ
うどの大木
米俵三升持てばむこにゆくな
娃の面に小便
猪苗代地方史研究会会報　言葉の遺産（川井原治氏より）

隣百姓

農村の部落は、もともと冠婚葬祭・建築・屋根替え・農道などの維持・執行についての互助団体であるから、昔からの組織は存続し今でも隣組制、あるいは五人組として活動し生活に定着している。しかしどこの部落にいっても、すべての事がらについて競争意識が強く、衣食住は勿論、農作業や農機具・仕事、はては子供の塾通いまで隣の事をまねる。昔の作業にしても隣りで馬耕に入れば入り、追肥をすれば、田の稲の草色なども見ずにすぐ追肥する。除草に入るとみんないっせいに入る。もっとも田に出て働いていた人は、家に帰るとその日の仕事のでき工合を老人に報告せねばならなかった。他家の家に負けたくなかったのである。だから仕事がはかどっていると、ニコニコ顔して愛想がよく、負けていると近所の人にも挨拶をしない女の人がどこの部落にも一人や二人はいた。現在でも農機具は耕作面積の大少によらず、ほとんどの家に導入されている。だから機械化貧乏という言葉が生まれた。最近の建築ブームもそうで他家に負けない立派な家が所得にかかわらずどんどん建っている。服装も昔は町と村との差がはっきりしていたが、今は町も村も、勤め人も農家も若い人から老人まで、みんな同等になった。これは農家によらず全般に経済が向上した現れで喜ばしい事でもある。

仕事をまねすることも大いにあるが、負けると手伝い等を受けるので、ウソをつく事が多い。たとえば裏の田んぼはとうに耕してあるにもかかわらず、仕事をしている所を人にみつかれば、これが最初だというし、稲刈りなども別な田の事はふせて餓入れなどという。打越や島田子部落では、稲こきの夜業を電灯が見えないように筵をさげて、こっそりと仕事をしたと聞いた事がある。最近農家でも専業農家が少なく、兼業それも第二種兼業農家が増え、お互い勤める人が増えて来たので、各自の家の仕事ペースになって来た。

もう一つ農家の反収等についても、来年にならないと本当の事がわからない。

醸醸の美徳か統制時代の年貢米等による習慣が、知らず知らずの間に受け継がれているのではなかろうか。

資料提供者
福島県農業試験場冷害試験地
主任　長島房吉　氏
福島県会津若松農業改良普及所
猪苗代駐在所
主任　大久保喜内　氏

参考文献
福島県立農事試験場六拾年史
猪苗代町の冷害（猪苗代町農協組）
猪苗代冷害試験地品種資料
福島県農政の歩み（福島県農業会議）
歴史読本（昭和五二年一二月臨時増刊）
福島農業会議（猪苗代農協調べ）
猪苗代農振地整備計画書（町資料）
農具（飯沼二郎　堀尾尚志）（法政大出版）
猪苗代湖北民俗誌（橋本武）
町営磐梯山牧場資料
郷土資料事典（福島県）人文社
猪苗代地方史研究会会報
黎明期日本の生物史（養賢堂）

猪苗代地方における畑作

猪苗代町における農家戸数は二〇四二戸。専業が二二五戸、兼業が一八一七戸で、内水田耕地面積は二七六、三二三アール、畑耕地面積が四七、九九五アールである。最近は牛馬を飼育する農家が減少し（馬は町で三頭位）飼料作物は伸びず、一般普通畑（野菜畑）が非常に多い。勿論地区によって農家によって程度の差はあるが、特用作物と蔬菜なども取り入れた複合生産の形をとっているところもある。地区別に見ると、長瀬地区では、葉タバコ・ホップ・トマト、吾妻・月輪地区では葉タバコ・トマト、千里・翁島地区では一般蔬菜・いんげん・白菜等である。旧猪苗代地区は旧町中心のため、農家戸数が少なく、両栃次・土町・今泉・伯父

葉タバコ収穫作業

ケ倉・長坂・渋谷等では葉タバコ及び一般蔬菜が多い。

トマト畑

カノ（焼き畑）

焼き畑を昔にさかのぼってみると、かなり標高の高い所に暮らしていたと思われる。

高いところは、害敵をいち早く発見し、水害なども防ぐためだといわれている。これがだんだん下におりて来て定住した。樹を切り倒し、枝やら葉やらを山のように積んで火をつけ燃やしてしまう。そしてそれを焼畑にする。昭和四〇年調査の猪苗代地方の民俗をみれば、名家部落では、普通畑に加えてカノが一戸平均八〇アールを有していたと示されている。そこにヒエ・ソバ・キビ・アワ等を作付していた。カノは一年つくればまた他の場所に移行し、未開民族が行なっている農法とまったく同じである。文明が発達するにしたがい、人手を加えて畑がよくなれば普通作物が栽培され、桑等を植えて養蚕をするようにもなった。集落ができ、人口もふえてくるとカノだけでは食べていけない。さらに下の湿地帯まで下りて、水を求めて水田稲作にも入って来たのである。

猪苗代地方における蔬菜の種類及び品種

だいこん　夏用みの早生一号・二号　秋用みの早生
　正蔵院　宮重　大倉　理想　方領
かぶ　寄居　金町小かぶ　赤かぶ
にんじん　三寸　五寸　時無　鮮紅　七寸
ごぼう　滝ノ川
さといも　土垂
はくさい　理想　チーフ系　松島系　長岡系　山東菜
かんらん　早秋
ほうれん草　洋種ピロフレー
　マーキリーノーベル
　和種（丸葉）次郎丸
ねぎ　石倉
たまねぎ　慶徳中甲高
なす　真黒　長岡交配千両
トマト　強力米寿　豊錦

きゅうり　四葉　新光A号　ときわ
かぼちゃ　東京黒皮　会津かぼちゃ
いんげん　つる有　ケンタッキーワンダー
　つる無　江戸川
えんどう　緒爽
えだまめ　五葉　におい　早生奥原　白鳥
すいか　大和　旭都
まくわうり　甜露まくわ
いちご　ダナー　大石四季成
ピーマン　キング
レタス　グレートレーク
ながいも　トックリ系
馬鈴薯　だんしゃく　メークイン
さつまいも　紅赤　農林一号
アスパラガス　メリーワシントン
とうもろこし　ハニーバンタム
　クロスバンタム
しゅんぎく　かぶばり　中葉
パセリ　パラマウント
にんにく　ホワイト六片

季節日待ち（雷神祭、風祭）

農家が一年間無事息災を祈願する祭事は、年中行事にも出てくるが、一つは春堰上げ前の人定堰払い（人定とは一六才より六〇才までの男子）（人役）「所によっては有人人足という所もある」。当日、法印あるいは神官をよんで祈祷してもらう事である。昔、雷は神として信仰していた。古老の伝承によれば、水田に入っての仕事に用いる農具には金具が非常に多く、雷雨のとき馬鍬に落雷があり事故が起きたので、雷様が鳴れないようにとの祈願と、水田の仕事ゆえ大雨にならぬよう、また田の水も不足のないようにとお願いしたのが雷神祭りである。風祭りは八月一〇日の御山日に、部落では神事にして農作業を休み、部落鎮中代参者のため、御山晴天を祈願し水どりをとって神に祈る。と同時に大切な稲の登熟期に暴風雨や台風がないように祈祷をしてもらう。

昔から二百十日前後が、一番台風が起こるので部落によっては九月一日に実施しているところもある。このほか春日待ちといって部落中の家内安全・身体堅固、即ち家庭・水難・病難・悪霊退散・五穀豊穣を祈願する。

千里地区を調査の結果は、春日待ちは現在も存続しているが、季節日待ちは半数が行なわれていない。

自給肥料

終戦後の復興政策の一つで、一番大切であったのは食糧政策であった。国が栄えて行くには一に食糧である。戦後は農家でさえも充分食べてゆけなかった。だから政府は化学肥料の原料を輸入し、化学肥料による米の多収穫をやらせて来た。しかし最近は過剰米の問題が大きく取りあげられ、古米在庫は増える一方だという。そして昭和四六年の減反政策につづいて、昭和五三年度からは、水田利用再編成対策なるものを打ち出して来た。しからば昔の肥料はどんなものをつかっていたのであろうか。農家は血のにじむような努力をして来たのである。今でこそ堆肥を使っていること自体が、おくれた農業のように思われているが、堆肥が第一であった。馬は農家の資産の一つであり、一つ屋根の下に住み、活農具として機械にかわる労力を提供していたのである。農家の人は自分の食事をとる前には必ず馬にかいばをやり、水を飲ませて可愛がった。自然の循環農法で、馬に草をやりとれた糞は田に還元する。草は畦畔や山野より刈り取って来た。当時の堆肥目安は、一町歩につき馬一頭で、三町歩の農家は三頭飼うか仔馬を生産するかであった。だから農家で毎日かかす事のできない仕事は、朝の生草段刈りであった。よほどの大雨でない限り休む事はなかったのである。こうして堆肥をつくり馬の通る道のある所へはたればかまで運んだ。道のない所へは人の背に背負って運んだ。

そして山からサイキ（刈敷）を刈って用いた。サイキは山から運び土に穴を掘り、あるいは土をかけ、少しドロドロにしたものをふった。これは代掻き前に入れた。畑の場合はうね間にすきこんだ。一番いやな仕事は下肥（人糞尿）の汲みとりであった。自家だけでなく町の累封家等に契約して汲みとりをした。そしてくれ返しのあとふりつけをしたのである。当時の契約（謝礼金）は粳米で二俵（四斗俵）、糯米で一俵であった。

次に今でいう流水客土、雪どけをまって田にみぞを掘り、川の上流から樋で川をかきまわし濁り水を田に導水した。用排水の泥上げもした富永部落では、六角橋の川の泥を上げ、たればかまで運んで入れた。今では民家が建ち並んでいるが、昔は町の某氏の所有地で非常にこやし分のある泥がたまったそうである。やがて豆玉が中国方面から輸入され、これをナタ等でけずってウスでつき、田一反歩につき一枚の割で入れた。町には豆玉をくだく商売も現われた。魚粕も使うようになった。大正時代に入り輸入石灰も入った。この石灰はミミズが死ぬといい毒性がつよく、男だけが撒布し、酒を飲むと身体に悪いといって石灰を使用した時は禁酒した。この時代の反収は五俵か六俵で、七俵は最高の地力のある所の一等地であった。

八千代の阿部勇氏の昭和五年の日記による一反歩の施肥量をみれば、堆肥三百貫・豆玉五貫匁・輸入石灰三貫匁、昭和に入ってからは化学肥料も大分入り、それに加えて硫安二貫匁・過燐酸七貫五百匁・骨粉五貫匁・硫酸加里三貫匁と記入されている。さらに驚いた

ことに五月七日に磐梯山に雪が降り、今年はどうなるかと心配したが、秋の収穫は大豊作となり米が余ってきた。そして今日の減反政策とまったく同じ、田に木を植えろという政治があったのである。時の総理大臣浜口雄幸で米の一俵価格六円二八銭であった。

磐梯山の残雪形について

磐梯の残雪形については、朝な夕なこれを敬い親しんで来た昔の people の村人たちにとって、自分の生活の中でどんなかかわりあいを持っていたのであろうか。一般には虚無僧雪・千鳥雪・蛇雪などと呼ばれていた。その位置は正面の磐梯山を猪苗代地区から眺めれば面かである。ただ虚無僧雪と千鳥雪は異なる場所でなく、雪解けの速度によって、初めの虚無僧雪の形が崩れて千鳥雪に変化してゆくのである。

磐梯山雪形

虚無僧雪・千鳥雪の位置は通称白ハゲ・赤ハゲと呼ばれる所から磐梯の頂にかけてである。蛇雪の位置は、磐梯山中央向ってやや右手にあたる。ここは里の人が竹の子採りにゆく沢でもあり、蛇のダ行を思わす形のため俗に蛇沢とも呼んでいる。その形のあらわれ方は前年の雪の降り方により多少異なるが、毎年四月二〇日より五月二五日頃までである。蛇雪はもう少しおそくまでのこる。残雪形においての蛇雪は、山の谷間が多いため所所から眺められる。前よりみられる蛇雪は、千里地区・猪苗代地区から見るのが都合がよい。もう一カ所は樋ノ口付近から見られる眺めである。赤埴山東側面である。また虚無僧雪は磐梯町から見るとちょうど牛雪の形をしていて親しまれる。これは滝の原・市の沢・大寺・本寺付近からの眺めでありそれより以西になると牛の形は見えなくなる。蛇雪の場合は磐梯の南面の蛇形と東南の側壁の蛇形では異なる。いうなれば南面の蛇は湖に向って降る竜であり、東南側壁の蛇は天に竜を呼び上って行く竜である。

これらの雪形が、村人の生活の中でどのように呼吸し続けてきたのであろうか。虚無僧雪と千鳥雪については千里地区を廻って調査をしたが、何のいい伝えも聞いていない。

蛇雪の場合は数多くの人が子供の頃、「あの磐梯の蛇雪が消えたら水を浴びてもいいぞ」と親父から聞かされていたし、子供達にもあの蛇雪が消えてしまわぬうちは水浴びは駄目だといってきた。牛

雪の場合は、「ああ牛首となったぞ、大豆をまかねば」と、一つの仕事の目安としていたようである。未だ暦のなかった時代、自然の事象をとらえて、その中に生活の節を見いだしてきたのである。名付ければ自然暦である。

『猪苗代地方史研究会会報あいづ磐梯山』

馬鈴薯

福島県は北海道につぐ馬鈴薯の主産地で、猪苗代地方でも最近盛んに栽培されている。猪苗代の馬鈴薯は、デンプンが良質のためにサラダ等、特にメークインは、東京地方において非常な人気をえ、みんなから喜ばれている。猪苗代地方の馬鈴薯は、種いものほとんどが北海道産のものを用いている。品種はだんしゃくそれにメークインがつくられている。栽培地区は平坦から海抜六〇〇メートル以上の高地までにおよぶ。種いもは病害虫におかされていないものを選ぶ。他の品種がまじっていないよう注意をし蒔きつけは、四月中旬に畑を耕し、うね間九〇センチ株間三〇センチとなるべく広くする。下旬に入ると種いもを蒔く。

馬鈴薯ほり作業

大きいいもは半分に切り、切り口をよくかわかして灰をつける。肥料は下肥や、化学肥料の多肥速効性及び加里肥料を施す。

五月下旬、一株から多数の芽がのびるので株揚きをし、第一回目の消毒を実施、六月に入って第二回目の消毒をする。七月に入ると花が咲く前につぼみをもぎとり、最後の消毒をする。消毒は四斗式（六式）ボルドー液を使う。この間土寄せを兼ねて中耕除草をする。七月下旬から八月上旬になると葉が黄ばんで茎が枯れてくるので、

馬鈴薯ほり

この機を見て収穫する。

収穫した馬鈴薯は、日光の当らない作業小屋等にひろげて陰干しにする。これは日にあたると毒性のソラニンができるためである。強く緑化したものは食料や飼料にも不適である。八月下旬から九月上旬になると、袋や叭に入れて貯蔵する。出荷用のいももこの時期に検査を受けて農協等に出荷する。

特用作物（ホップ・タバコ）

特用作物は、工芸作物、または換金作物とも称している。収穫物が、何らかの加工または製造を経て始めて人の用に供せられるもので、いいかえれば、工芸または工業の原料を供する作物の種類をいうのである。

ホップ

ホップは明治一〇年、北海道で初めて栽培された。猪苗代での栽培は長瀬産業組合時代である。昭和一〇年頃は栽培する人も十数戸を数えたが、現在は五戸となった。

栽培の動機は喜多方のビール会社のすすめによってである。春季四月中旬に苗木（地下茎）を植えつける。うね間二メートル、株間一メートル五〇センチにする。品種はキリン二号である。合間を見ながら木柱を立てる。現在はビニールパイプを用いている。長さ六メートルのものを使い畑下五メートル一〇センチとする。支線は針金を使う。

肥料は堆肥八〇〇キログラム位、それに単肥・三要素を施肥する。今ではホップ専用肥料ができている。

最初の手入れは株開きをする。これは株ぎわをうない起し株のまわりの土を除去する作業である。生育するにしたがって、こんどは株ごしらえとなる。この時不用地上茎及び地下茎・不定根を除去する。

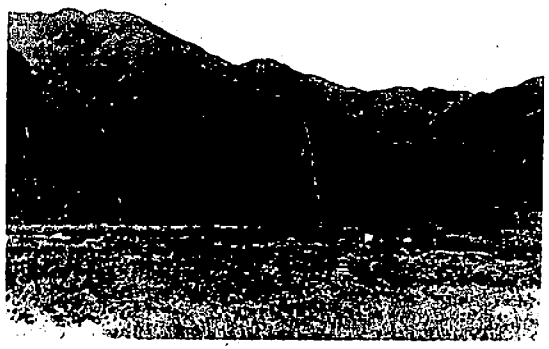
ホップ畑

次は紐下げ作業にとりかかる。今は紐からポリエチレン紐にかわった。芽づるが二〇センチメートル位にのびると選芽をする。選芽は第一回・第二回と二回行なう。のびたつるを保護するため株ぎわに土寄せをする。五月二〇日頃になると、つるは自然に紐を求めるようになるのでつるあげをする。つるは一本の紐に三本あてがませる。少したってつるの整理をし、不用のつるは切りとる。つるが二メートル以上になれば下げ紐の中間結びを実施。中耕に入る。中

耕除草は年五回位実施しなくてはならない。七月に入ると干害防止のため灌水か、畑に殺菌等を用いる。同時に病虫害の防除もしなければならない。病害にはベト病・ホップ矮化病・その他。害虫としては毛虫・ハダニ・コオモリガ・フキノメイガ等である。

八月二〇日頃になると収穫が始まる。地上に収穫ネットを張り、朝露のある内に作業をする。地上二メートル位の所から刈り取りあつめる。あつめたものは花つみ機械にかける。この仕事に一番人手がかかる。一〇人は必要である。つんだ花はホップ乾燥機にかける。三尺に六尺の箱に入れて乾燥する。乾燥後は花苞がくずれやすいので自然に放冷する。充分さめてから麻袋につめる。一袋六キログラムである。そして喜多方市のホップ農業協同組合に出荷する。出荷は九月上旬になる。収益は約一反歩当り二〇〇キログラム位である。ホップはビールの芳香と苦味に欠くべからざるものである。

たばこ

猪苗代にたばこ耕作が導入されたのは、昭和二九年の夏、導入を計画した長瀬農業協同組合の事業によるもので、当初はわずか三反歩位の申込みであった。その後啓蒙に努めた結果、昭和三〇年には五反五畝歩となり、さらに昭和三一年二月二六日には、猪苗代地区たばこ耕作組合が設立されたのである。現在は耕作面積七四町八反歩、耕作者も一九三名となり、米に次ぐ重点産業として大きな期待を担っている。昔は一般家庭でも、許可をとれば自家用のたばこはそれぞれきざんで用いていた。今でもきざみ用の道具がのこっている。

たばこの葉かき作業

たばこ栽培には前年に山でかき集めた落葉等を用いる。二月に入ると苗を掘って苗床をつくる。落葉と素堆肥を水や尿をかけよく踏み込んで発酵熱を長くもたせるようにする。その上に畑土を二寸ほど敷きさらに肥土をのせる。三月中旬頃種をまく。四月中旬仮植をするが、現在はすべて共同育苗を実施、二葉が揃った頃に耕作者に配当する。耕作者は仮植用育苗ポット一ワク二五本植えに植えて温床で育てる。畑に定植するのは猪苗代では五月一一日頃からである。肥料は三要素を配合して施したが、現在はたばこ専用の肥料が配給されるし、各部落にも煙草屋という屋号があちこちにある。昔は男女とも広く喫煙していたが、いつのまにか男性が主となり、現在は若い女性の愛煙家が急激にふえている。

下館部落では昭和三〇年から栽培している。品種は松川葉である。たばこの葉かき作業は、葉が下から順次熟してくるので、一枚一枚葉をかきとる。かきとった葉は一束二〇枚位にして束ねる。束ねた葉は一束ずつ竹ひごに通して乾燥室に入れる。乾燥室は木造トタン張りで、一室に竹ひごを二〇段位吊るすことができる。乾燥室の温度は、最初は三〇度位にして葉をしおれさせる。次に四〇度位にして葉を黄色にする。最後に五五度位にして葉を乾燥させる。乾燥室の温度は、燃料の石炭の量で調節する。乾燥室の温度は、最初は三〇度位にして葉をしおれさせる。次に四〇度位にして葉を黄色にする。最後に五五度位にして葉を乾燥させる。乾燥室の温度は、燃料の石炭の量で調節する。

れるのでこれを使う。うね幅九〇センチメートル、株間二五センチメートルの植え床をつくりビニールで覆いをする。定植用穴あけ機で穴をあけそこに植える。土寄せは一回実施。耕運機の小型のものあるいはテーラを使用して土を砕き、ビニールをはがしながらこれを行なう。消毒は四回から五回位行なう。同時に芽掻きをしながら芽止薬を散布する。たばこの病害にはタバコモザイク病があり、害虫としては夜盗虫・アブラムシがある。

七月中旬になると収穫がはじまる。第一回目土葉をとってから花穂をもぎとる。第二回目土葉から土中・中葉・本葉・天下・天葉ととる。葉つみは朝の内にするがヤニがひどいので専用の作業衣を着てやる。また木のまま刈りとり陰干しをする事もある。昔は全部外ぼしをやり日中の管理が大変であったが、現在はどこでもハウス小屋等に網にあんだものをつるす。葉の色ははじめ黄色になりそのうち褐色になる。この褐色の度合を見て土ぼしをする。土ぼしは乾燥中の内容成分の変化をさらに深め色をつける。干あがったところで二網（一網一二〇枚位）を一束として束ねる。これをコモにくるんで堆積発酵を行なう。葉が少ししんなりした一一月頃から調理に入る。最初は専門の調理師を頼んだが経験をつんでからはお互に自分たちでやった。葉毎に良し悪しを選び分ける。これを束ね機械で締めて、一梱包二五キログラムから二八キログラムにする。収納は川桁収納所に運んで検査を受ける。一等から五等までの等級にわかれているが、一等と四等では半額程の値開きがある。普通二等から三等が多い。反収は平均で二五〇キログラムから三〇〇キログラムで、三〇〇キログラムを上廻れば上

消毒作業

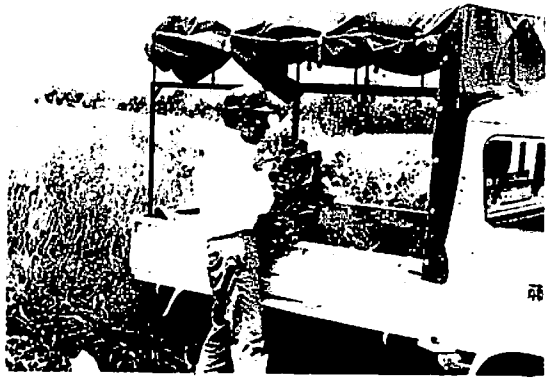

たばこの収穫作業

作とされる。最近は前に述べたとおり育苗も共同でやるようになり、省力化され、乾燥にもほとんどビニールハウスを用いている。

昔に比べれば本当に楽になったもんだと語られた。

虫送り（虫札）

昔から農村の飢饉の原因として、異常天候にもとづく凶作と、害虫、とくにウンカの大発生があげられている。しかし、害虫の発生にはさきだつ予察の手段はまだなく、さらに有効な駆除手段は発見されていなかった。それだけに被害甚大であった。不可抗力というべき災害にたいして、これは人力のおよばない神の怒りのあらわれであるという考えが有力であった。稲作を主とした我が国では、畠

虫送り札

神祭りや風祭りと同じように、重要な共同祈願であったにちがいない。

虫送りがいつ頃始まったかは明らかでないが、江戸時代の大蔵永常による「除蝗録」という本に、注油法の事が出ている。水田に油を注いで流し、稲にたかる害虫を死滅させる方法である。油の種類としては鯨油が最もよく用いられたという。油は水の表面にひろがり膜をつくる。そのあと笹の葉や竹竿をもって稲をたたき、またはホウキをもって田の面をはいたとも語り伝えられている。

しかし虫送りはたんなる祭礼的行事だけでなく、ある程度の呪術的効果も期待したのであろうと思われる。草取頃の二化メイ虫などの発生により困りきった農民は害虫の悪霊を駆逐したのであろう。

近年は薬剤散布により病害虫の防除をしているので、虫送りの行事はなくなったが、昔を思い出して語ってもらった。錦島地区を聞いて廻ったが虫札のことばかりで定かでなかった。西真行では虫送りとはいわず虫流しではなかったかという。それは虫が発生すると部落総出で、田の水口から鯨の油を流し、一面に油が広がった所で竹ボウキや棒をもってはきたたいた。そのあと集まってどうしたかは思い出してもらえなかった。ただ、終って油をとった鯨肉を食べたおいしさが、頭の中にのこったとのことであった。

虫札は千里地区・錦島地区でもあった。島帽子と新在家には、部落調中があり、田島の田出宇賀神社から必要数の虫札を受けて、部落信徒の人に配布した。西真行では旧六月一五日、島田・百目貫等

では旧七月一五日に各戸に朝早く磐梯山頂に登り、神官の祈祷した虫札を、田の水口の数だけ受けてきた。この札を田の水口に戸に一枚ずつはさんでたてた。虫送りと共に古くからの信仰農耕の一つであった。猪苗代地方の習田に、炎天下、ここかしこに白い虫札が点点として見える時、田全体が浄められた感じがする。

疫病送り

島田部落の昔の記録によれば、虫送り同様に、部落内に疫病が流行した時に疫病送りを行なった。人間以外のなせるすべてのわざわいは悪霊のしわざと考えていた。部落に疫病が発生したとなると、区長宅にて法印を呼び、色々の物を供えて加持祈祷をした。参加者全員が呪法を唱えながら、神札御幣束をもって部落中を一列にならんで廻り、隣部落の境まで行き疫病を送りすてる。流行した時だけこれを行なったという。

新在家での疫病送りは島田と少し違う。病気がはやり、病気にかかった家の人がその病気の人の氏名と性別を木札に書き、部落の人人に気付かれないようにして、部落はずれの立木のような所につるしたという。

稼ぐ農業から考える農業へ

いま農村では古い農機具がどんどんと姿を消し手と足で働く農民の姿はあまり見られない。昔は土地と人手が財産であり資本であった。だから土地を多く持ち人手のある農家は、暮しも人並みにすることができた。しかし多少は暮らしがよくても現金が多いわけではない。今でこそ手間があれば、町工場やスキー場に勤めて農外収入に頼ることができるが、当時は手間とり位の貧とりであった。昔から農家にとって馬は半身上といわれた。だから耕地の所有によって馬を飼い、草刈りをした。あるいは生活上欠く事のできない薪を切って貯えた。だから薪の多くある家と堆肥の多く積んである家は、金廻りがよい家と見られていた。どんな農家の人も朝に星をいただき、夕に月影を踏んで家に帰った。ただ外見上でも外に出て働く嫁婿は働き者として評価され、いくら頭がよくても、料理が上手でも一般的には通用しなかった。手足のヒビ・アカギレは働き者の勲章であった。農家でももうけを考えぬわけではなく、一日一日激しく働いているのが当り前であった。衣服にしても木綿縞の作業衣にくるまって働き、はたを織ることは女の冬仕事で、はたの織れぬ女は一人前に見られなかった。食事にしても米にカテをまぜて食べる、これが当り前であった。少しでも米を食べこまないように努力した。米のとれる水田地帯も、畑作地帯も同じであった。

米を浮かして売ったのである。やがて動力農機が普及し、農村の姿も大分変わってきた。耕地整理が施行され、形のよい田が見られるようになった。そして満洲事変から本格的な戦争になり、大東亜戦争に入って農家の労働力は減少した。減少した労力にもかかわらず田は増産を強行したのである。やがて終戦になり、生きのこった

人々は故国に復員して来た。肥料気のない田だが生きるためには増産しなくてはならない。こうした中に、食糧政策として化学肥料の導入となり、味は悪くとも増収品種がとり入れられた。昭和の後半からは急速に機械化が普及、技術も向上の一途をたどりはじめた。同時に農村をおびやかしはじめたのは機械化貧乏である。仕事の能率はあがるがそれだけ投資しなければならない。農業の生産性が高まり、農家の収入もたしかにふえた。国の法律や農業政策も農家にとっては力となるが、農業を経営するのは農民自らの手であり、力である。自ら切りひらき自ら築きあげる生活であってこそ、はじめて明るい人生といえる。いま考える農業という事は、自らの意欲と努力であること、と口でいうのはやさしいが、これを実行するには頭もからだも心もしっかりしなければならない。「いまの農村が貧乏になったのは金でなく優秀な魅力的な子弟が農村にいなくなったことだ」となげく人もいる。二・三男は大学までだすが農家をつぐ長男の学歴は一般に短く低い。このような知識水準では経済発展に歩調を合わせ、農業経営の発展をはかることはとうていできないと考える。いいかえればよい子弟を農村に残すことを考え、有能な人材を育てなければもうかる農業は実現できない。

農村の消費経済は食料・衣料・電気器具あるいは住宅改良などと生活様式が一変した。農村も消費者が何を欲しがっているかを察し、国内だけでなく外国の農業動静までみなければならないようになってきた。それに国内産は最近人件費の値上がりにともない生産費が非常に高くなった。金持ちの外国人が安いものを食べ、貧乏人の日本人が高いものを食べているのが現状のようである。

機械化でなく近代化農業としてやらなければならない。即ち産業としての農業、商品化した農業、もうかるでなくもうける農業である。それには集団農業、即ち主産地形成にと進まなければならない。今までは隣百姓として隣同士で競争をしたり、あるいは仲間同士で競争をしてきたが、これからは産地との競争になるのが現状である。一人一人の競争ではないし、また篤農家を育てることでもない。今は産地を育成するのが一番の急務と考える。

最近とくに、貿易の自由化による安い農産物・畜産物の輸入によって、国内の農業生産に大きな影響がでてきた。また今の工業生産力のめざましさにくらべて農業生産はやや見劣りがする。だから働く人々の所得も大きくちがっている。学校においてもホワイトカラー族にあこがれ肉体労働の貴さを忘れた生徒がかなり見うけられる。もっとも生活内容も昔の農家とは違っているが、都市に較べると大きな差があるように思われる。だから進んで農業を継ぐ子弟は少ない。特に昭和四五年以来の減反政策（水田利用再編成）である。このような現状では農村離れも起きかねない。たしかに農業はあまりよい条件におかれてはいないが、けっして悲観したり絶望することはない。農業生産は、やり方次第ではむしろ発展する明るい面もあると思う。

第一は土地をうまく利用することである。水田や畑もいままでの

やり方にとらわれずに工夫すれば、いままでの二倍も三倍もの収益をあげることさえ夢ではない。

ことに水田は稲だけ作るものという考えを改め、蔬菜や飼料作物（一農家一頭家畜の導入）・果樹などの作付、またハウスやビニール栽培をとり入れるなど、今後は大いに研究し収益を高めることである。

話者一覧

入江	佐藤安彦	西館	菅沼亀寿
入江	古川　茂	昭田	土屋明雄
百目貫	新田　徹	六角	大久保喜内
百目貫	高田ヨシノ	宮永	小林倉一
小平潟	佐藤ワイ	八千代	故阿部　勇
小平潟	戸田ミサヲ	千代田	小林美野
見祢	古川平身	千代田	小林勇一
打越	鈴木　健	幸野	松本義吉
島田	小松山峻子	下館	半沢勝一
島田	渡部久竜	鳥帽子	鈴木　登
小平潟	佐藤善彦	新在家	喜多見　正
砂川	渡部政義	西真行	穴沢清市
西館	五十嵐昭男	島田	渡部源司
堀谷地	鈴木正宣	中町	江花常次
		三城潟	佐野義孝
		三城潟	釣巻精一
		関館	土屋一郎
		湊志田	柴田　吉右エ門
		酸川野	鈴木秀夫
		酸川野	鈴木経一郎
		酸川野	鈴木チョ
		酸川野	鈴木マツノ

土田 遠藤作重
土田 菅野タキ
土田 五十嵐庄衛
土田 穴沢忠次
寺野 渡部 正
荻窪 阿部登蔵
白木城 佐藤長喜
長坂 故磯谷三郎
長坂 後藤房喜
金曲 渡部千代吉
金曲 土屋 固
北島帽子 古川美忠雄

第二節 林 業

一、概 況

昭和五〇年の「町勢要覧」によると、当町の林野面積は別表のような割合を示している。全町面積のおおよそ八〇パーセント以上は山林と原野である。

広大な林野を有しながら、その利用度は極めて低く、天然林がその大部分を占めている。加えて内容も急激な変化をみせ、素材・木炭・薪によって需要の多くを満たしてきた林業も、近年はなめこ・しいたけの栽培や、天然の竹の子・山菜といった加工食品に注目されるようになった。

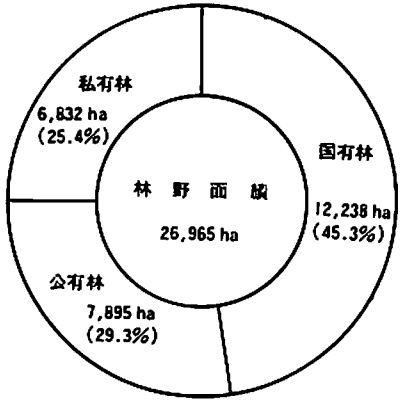

林業は農業に並ぶ基幹産業である。昭和二五年就業人口六八〇名のピークに達した林業及び狩猟業も現在は二〇〇名に満たない人々を有するのみとなったが、当の林業について民俗学で重視する伝承(技術や儀礼)について述べたい。ただし木地師・狩猟・炭焼きはそれぞれ別項にした。

二、植 林

1. 育 苗

最近は苗木を自家で育成することはほとんどみられなくなったが、以前は多かった。

種は古い杉の実を秋の彼岸過ぎにとり、乾燥すると実が自然に

開く。これを打ったり、はたいたりして種を落し、箕で吹いて種の選別をする。

春床を作る。床土は板でたたいて固くしめ、その上に種を蒔く。種がかくれる程度に土をかけ、ワラかコモをその上におおいがけをする。常に湿気をもたせ翌春を待つ。

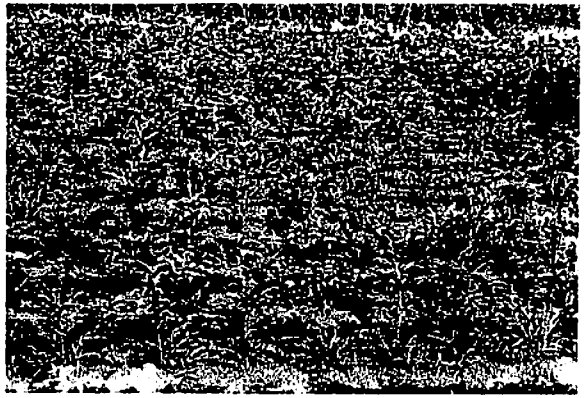
育 苗

床には肥料に尿を用いたが、硫安なども使用した。

二年目に植え替えをするが、この時は普通畑のようにウネを作る。こうして順次繰り返し、三年か四年で山に植えられるようになる。ほとんど春の植林が主であるが、時には秋にすることもある。

現在苗は他所からの購入が多い。

2. 地ごしらえ

伐採の後すぐに植林する場合は地ごしらえの手間はほとんどない。特に薪に燃料のほとんどを依存していた最近までは、伐採後の用材以外の枝や葉もきれいに用いられたので捨てる部分・無駄なものはなく杉の皮などもきれいにはがされて、屋根などに用いられた。

炭焼きに用いられた雑木林などに針葉樹などを植林する場合にはまだ細木等が残っているのでそれらを刈払って植林した。刈払った細木等は火をつけて燃やしたが、火を入れた場合、その年は植林せず次の年にやった。

名家・酸川野・小田等では主に焼畑とカノがあった。

焼畑は雑木や草を刈払って火をつけ燃やしてしまい、畑にして春起せば主にアワを作り、夏に起したらソバをまいた。唐戚での作業であるが、これを二年か三年続けた後、主に杉を植林した。主に共有地を利用した。

私有地はカノ畑にする。普通畑と

植 立 て(小田)

植　林

同じような手入れの仕方である。

カノクワ・カノカマ等が主な道具である。雑木・雑草を刈払い火を入れてやき、鍬で起こして桑の木を植える。夏は雑草をカマで刈る程度である。これは大体一〇年から二〇年桑畑として利用したあと、主に針葉樹を植林する。

落葉松や松は伏植えがよく、杉は春がよいとされている。一反に約三〇〇本が標準であるが土地の力や、地形によっても異なり、二坪に三本とか、三坪に二本などさまざまである。

日本海の風の当るところは潮風病があり、桧は育ちにくく、桧に似ているのはサワラである。

一日一人の植林は穴を掘って植えるのが約三〇〇本位である。

沢は杉、尾は松・平桧が適地という。

3. 管　理

植林後の仕事は管理で、特に刈払いである。最近は動力の草刈機もあり容易になったが、ノガキガマだけであったので容易でなかった。特に植林後二・三年は年二回刈払いをした。刈払いを一年休むと普通一〇年位ですむ下刈りも二・三年やらねばならない。

下　刈　り（小田）

一六・七年たつと枝下しをする。この場合力枝から下の枝を下すようにする。枝はあった方が育ちがよい。

二〇年で間伐をする。この時は植えた時の四分の一位を伐採する。二回目は三〇年前後で、この時も四分の一位間伐をする。また大木とするためにはこの頃植林時の三分の一位を残す。即ち一反三〇〇本の植林であれば、一〇〇本位を残すことになる。

植林と同様一日の仕事量は約一反の刈払いである。

下刈り後の植林（小田）

間　伐（小田）

このほか雪が消えるとすぐ山に行き、雪に圧倒された杉を、縄でひき起す仕事も大事である。

4. 伐　採

杉は樹令四〇年から五〇年が伐採期とされているが、樹令もさることながら家計の特別出費・家屋の新増築・災害・結婚・ヤマシ（材木商）の勧誘などさまざまであるが、田畑の購入資金や、不時に備えて山林が重要な位置を占めている。

特に家屋の建築には自分の持山の育成にあわせて計画がされ、用材の総てを持山で賄うことが理想であり、誇りでもある。

大工が木割りをし、こびき（伐採夫）に依頼、こびきはその要請にこたえて樹木を木割り通りの数量に仕上げる。この時の仙人はそトヤマと呼ばれ、その力量を発揮して完成すれば上座に招かれて尊敬された。これがまた木樵の誇りであった。

こうした三者の誇りをこめた願いを一体化した家づくりも近年急激に変化してしまい、木樵の斧や鋸もチェンソーに代ってしまった。

5. くちあけ

山の地形にもよるが、木樵の誇

伐　採

りは依頼された山林以外には絶対枝一本たりとも他に及ぼさないことである。その為ほとんど中央部の木から切り始める。

最初木を見て腰鉈で周囲の雑木雑草を取り除く。次に背と腹を見て斧を入れる。中央のすいている方向に倒す。背と腹は素人では見分けがむずかしい。この背と腹をよく見分けて鋸を入れないと鋸がしまってしまい大変な苦労をする。背と腹を見分けたら斧でウケを掘る。斧で斜めに切り込み、次に水平に振ってコッパを伐り取る。これを交互に繰り返して三角形のウケにする。木のねているものには芯まで掘るが、普通直立のものは三分の一程度にする。次に根切りノコで反対側から切り、切り進んだら切り口から矢を入れながら切り倒す。倒れる方向はウケを掘った方向である。矢にはフクロ矢といって鉄でできたもので木をさしこんだものと、栗などの固い木だけで作った二通りがある。

ウケは切り倒す方向の外に、倒れる際に幹が裂けることを防ぐ大事なもので、見誤ったら使いものにならないので大事な仕事である。

矢

伐採用具

斧

6. 玉切り

切り倒した木はモト（根幹）の方からウラ（梢）の方に枝落としをする。素性のよい木で作った尺づいで計り玉切りにする。これには玉切り鋸を使い、枝払いは斧でする。一三尺・一〇尺・六尺が主な長さで、この外にも依頼によってきまる。長いのは電柱である。

更に春の彼岸から秋の彼岸にかけては、杉の木の場合杉皮むきの仕事がある。これには専用の杉皮むきかまがあってこれで二尺四方を一枚として九枚で一束といい、二束を束ねて一パといっていた。

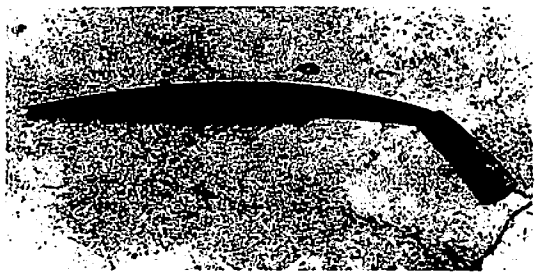

玉切り鋸

杉皮むき

7. 一日の仕事量

家を出る前、梅干とお茶をいただく。そして決していさかいをしてはならない。必ず笑顔で家を出ないと怪我をするといましめられていた。

仕事は請負であったので伐採と玉切りまで大体一日二〇石、最高二八石の仕事をしたこともある。皮をむかない場合黒木といっていたが、黒木で二〇石である。以前石といわず、一サイ二サイの計量で一石は一〇サイに相当した。

他人の山を犯さないで納めることが約りであった。

信仰的な事は特にないが、毎月一七日は山の神の日とし、この日山で仕事をする時は特に注意した。また春秋二回の野沢の山の神の例祭には年に一回だけは参拝して山仕事の無事を祈っている。

広葉樹でもないとめったにないが、三又の木を切るときはお神酒

玉切り

を供えて祈り、それを根本にかけて切った。神の宿る木と伝わっている。

5. 運　搬

玉切りされた用材は足場のよい自動車や、馬車が利用できる道路まで運搬される。その方法にはいろいろあるが、多くは馬が使われた。雪のある時節は橇で、夏は特殊な土橇で引いたりその場合枕木のように細い丸太を敷き並べてその上を引いたこともある。急斜面は人力であるが危険を伴うので相当の熟練を要した。山はまさに男の世界である。

そして山は単に樹木の育成にとどまらず、人と自然の調和・人と神との接点として平和・豊作を守護する高山信仰の聖地といえる。そこに源流を発する水は生命の起源である。

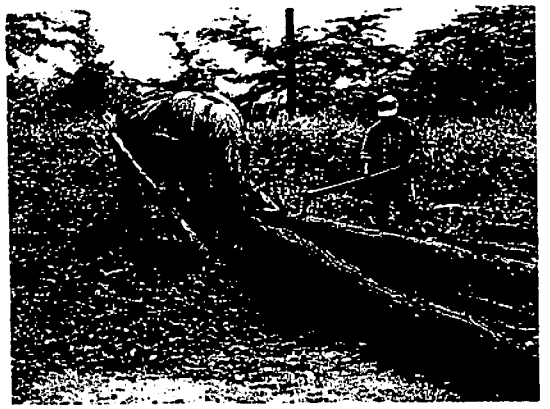

山出し（小田）

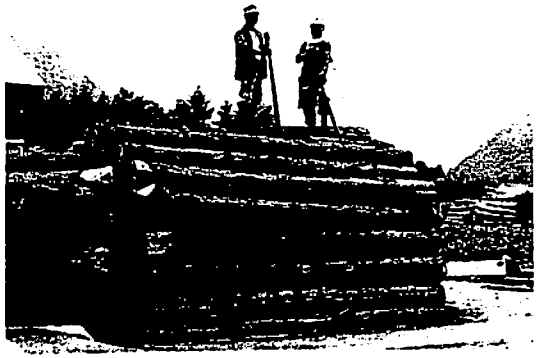

集材

三、流し木

流し木とは燃料の薪を河川を利用して、一定の場所まで運ぶ一方法であるが、伐採から販売まで一連のことを含めて用いられているようで、本来は運搬に入れるべきであるが、そうした広い意味も含めて山林の項に入れた。

これは農閑期に収入を得るための山稼ぎの方法であるが、実際には労多くして収入の少ない仕事であったらしく、明治・大正時代に盛んであったが、その後はあまり行なわれていない。これは川利用に代って道路の整備や、自動車の発達による原因も多いと思う。

山には二回に亘って入る。その第一回目は秋の取り入れが終るとすぐに山に行き、冬の間に薪にしておいたものが、すでに乾燥しているのでこれを長瀬川に流し、土田堰に入れて土津神社前で引き上げ、早速その年の冬用の薪として売る。

更に二回目は正月一五日すぎに冬の山に入ってその年の秋に流す分、売る薪を伐採することである。生木では売れないし、流れないので一月から春の彼岸まで秋に売る分と自家用の薪作りをする。こうして秋の彼岸過ぎから、春の彼岸まで流し木の作業は続くが、その間に正月があり、それをはさんで仕事内容は異なる。流し木の本来はむしろ秋に行なう分をいい、正月すぎのは薪作りが専らの作業となる。冬は流し木はしないのが普通である。

積んだ流し木

1. 小屋がけ

山に入って最初は小屋がけをする。細木を組んだ簡単なものであるが、仕事が盛冬に及ぶので暖をとったり、炊事をするために萱や笹の葉で屋根や周囲を充分に囲った。特にコタツもかけられるように工夫もした。

火棚も用意しぬれた着物類を干した。寝具・食器・炊事用具を持参して山男の生活が始まる。

2. 木流し

秋口に山入りしての仕事は流し木である。冬に用意した薪は乾燥しており、これを長瀬川の上流に運びここから流す。この時他人との区別をするため木にキズをつける。印をつけない木は流してならなかった。たとえば二つが二葉松、三つがはなしおかめというように個人の私有権の印である。大体流す日割を個人毎にきめておいた。ここから土田堰に流し替えて普通は御社前渡しといって、土津神社前で引き揚げ、仲買人に売っていたが、駅渡しといって更に橇などで駅に持って行って若松方面に出したり、町内の商家、酒屋、味噌・醤油屋、一般家庭にも売っていた。

国鉄のない時代は、土津前で揚げないで更に日橋川を利用し若松まで流したといわれている。

川には障害物が沢山ある。これをとび口で取り除く。これを尻払いという。朝役入された薪は夕方土津神社前に流れついた。

3. 薪作り

流し木が終り、正月の休みがすぎる二〇日頃再び山小屋に入る。ここで専らまた今秋の流し木の薪作りに精を出す。ブナ・ナラの大木を倒し一尺八寸程度の長さに切り、太いものは二つ割り四つ割り

にするが、更に太いものは矢を作って割った。割る際には必ず外側の皮をつけて割り、芯のみにすると流れないので注意した。

4　運　搬

こうして作った薪は長瀬川の上流のところに集められるが、その運搬の方法もさまざまで、湖水などは丸太を綱で大輪にしばり、薪を囲んで筏のようにして舟で曳ろに運んだり、沢水のあるところは一定水位に達するまで水を止め、木を入れて一気に流す方法や、小道に細木を並べて枕木のようにしてその上を土橇で運ぶ方法や、外木引といって湖岸を太いなわを利用して長坂や三ツ屋の人が専門に引き受けて引いていた。

いずれにしても流し木は割のいい仕事ではなく、土田堰を利用すれば使用料はとられたし、元締から前借りをしている人などは手許に残る金がなかったという。

それにしても富裕な家ではこの流し木を特に割木になった上等のものを家のまわりに塀の代りに積むことが、古米を食べていることと並んで金持の象徴であった。

話者　名家　山田倡夫
　　旭町　小林庄九郎
　　高森　相原秀之助

第三節　漁　撈

はじめに

猪苗代湖は、福島県のほぼ中央に位置した日本第三位の湖で、その周囲も約五〇キロメートルにも及ぶ大湖である。

これまで猪苗代湖は、大同元年（八〇六）の磐梯山の大爆発により誕生したと、湖周辺の住民にかたく信じられてきた。戦後の地質学、考古学研究の成果により、考古学的にも猪苗代湖畔の縄文遺跡から、当時湖で使ったと思われる網や釣針が発見されており、学説的にも、ほぼ有史以前にできたものであるとされている。しかしまだ湖周辺の古老たちには、湖底に沈んだ四八カ村の大同説を信じる者も少なくない。ここに、いかに磐梯山を背景とする信仰の強さと、それによる支配力の及んでいたかがうかがわれる。

湖畔の縄文遺跡から発見された漁具は、当時の猪苗代湖の漁法の歴史を示すものである。現在の漁法は、ほとんど副業的に行なわれ、専業者がいないのが現状である。

本節においては、こうした猪苗代湖及びそれに注ぐ長瀬川を中心とした小川・堰などの、猪苗代地方の漁撈習俗をみてみたい。

猪苗代湖畔略図

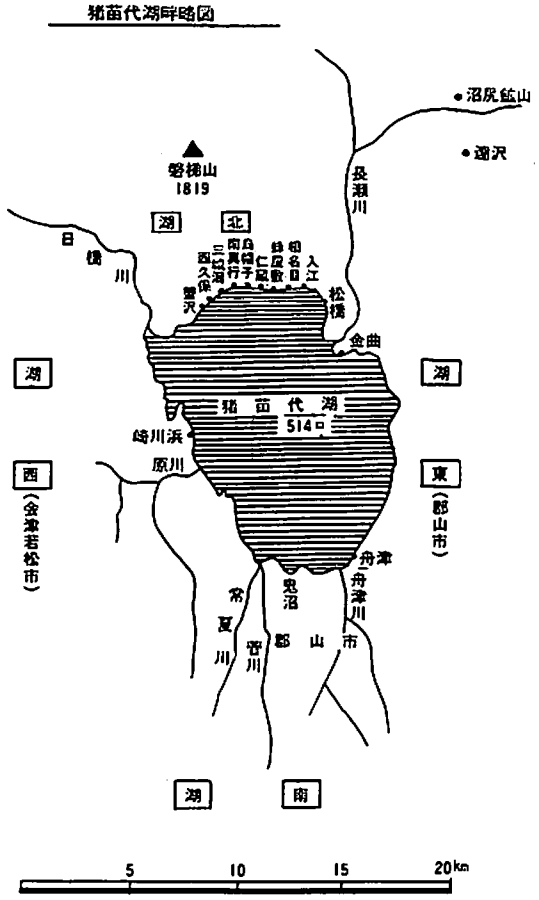

一、猪苗代湖の漁業の歴史

猪苗代湖の漁業の歴史は、湖畔の縄文遺跡から出土した錘や釣針からも、その当時の漁法がうかがわれる。

天明八年（一七八八）、幕府巡見使に随行して、東北・北海道の踏査を視察検分した古川古松軒の『東遊雑記』（東洋文庫版）によると、「湖広さ南北百町、東西九〇町、若松領より二本松領にかかれり。湖中に鮒・赤腹多く、大いなるは一尺余、鯰、この外の魚はなく」とあり、猪苗代湖の魚類の少なかった事が記されている。猪苗代湖は、面積から比しても、その漁獲量は少なく、諏訪湖の一二六分の一にすぎないという。

猪苗代湖は、昔から魚類は少なかったようである。それ故、藩政時代には、藩主の政策として養殖・放流が行なわれてきたようである。寛永四年（一六二七）には、時の藩主加藤嘉明は漁業を奨励し、金曲に鮒の養殖場を設け、湖中に放したという。また、天保年間（一八三〇～一八四四）、会津藩主松平容敬が、鯉・鮒・鰌・蝦を長浜に放流し、その後繁殖したという。

明治に至っては、明治一九年、農商務省が関都に人工ふ化場を設け、六年間にニジマス五七万尾・雌一〇万尾・イワナ二七万尾を放流し、また明治三七年にも川桁に鱒の人工ふ化場を設けて移殖試験を行なうなどの漁業奨励にもかかわらず、その効なく漁獲量はふる

わなかった。その後もニジマス・鯉・鮒など放流してきており、現在でも毎年、鯉・鮒など放流し、近年はソウギョ・レイギョなども放しているが、年々漁獲量は少なくなってきているという。

その原因として、かつて沼尻鉱山で硫黄を採掘し、その流水が猪苗代湖に注いだのと、発電所の建設に伴い、湖の水位がたえず変化するため、魚の栄養素であるプランクトンの生息に悪い事などがあげられる。殊に、魚の産卵の場となる長瀬川が硫黄により汚濁され、現在でも魚群が上らない事が最大の原因といえよう。また、近年の農薬使用により小川や堰に生息する魚類も少なくなり、その用水が湖に注いでいった事などが考えられる。

二、猪苗代湖の魚類と漁場

1. 漁業組織

猪苗代湖畔は、大きく湖北（猪苗代町）・湖西（会津若松市）・湖南（郡山市）・湖東（郡山・猪苗代町）と地域的にわかれ、二市一町に位置している。

現在、猪苗代湖の漁業権は、猪苗代湖漁業協同組合があり、その組織のもとに、漁業権・漁獲の売上げ・漁期などが定められ、組合組織によって漁業が行なわれている。その管轄は、猪苗代湖に注ぐ長瀬川・日橋川・舟津川などの河川及び上流に及び、北は裏磐梯から山形県境に至っている。

2. 魚　類

猪苗代湖の魚類をあげると、次のようになる。その主なものはフナ・ハヤ・コイなどで、その外、マス・カジカ・ナマズ・ウナギ・タナゴ・カワザイ・カマッピシ・ハチウオ・イワナ・ヤマベ・ゴリ・ボヤ・モロッコ・ドジョウ・エビ・ヨコタなどである。貝類としてシジミ・タンケ・タニシなどである。現在では、これらの魚ではとんど見られなくなったものもある。かつては、阿賀川からサケ・マスなども上って、湖南浜路（郡山市）あたりまできたというが、河川がダムにより堰止められてからは、湖からもその姿を消していったという。

3. 漁　場

主に湖北は泥地で水草も多く、フナ、湖南は砂地でハヤが主な魚種である。

湖南地方は、湖上を吹きつける西風の影響で、稲作なども他地方より収穫が少なく、またこの西風により絶えず波がたち、湖底に泥もなくプランクトンの生息がないため、酸に強いハヤが主な魚類となる。

漁場の性質・魚類の違いから、おのずからその漁法もかわり、湖南では刺網・投網などの網による漁法で、湖北は簀立てによる漁法が特色といえよう。

その主な漁場は、湖北では、盤沢・西久保・三城潟・南真行・烏帽子・仁蔵・蜂屋敷・相名目・入江・松橋・中ノ目・金曲・山潟な

どである。湖南・湖西では、崎川浜・中田浜・鬼沼・舟津など川口が主で、産卵期になると各川を魚群が上るので、最良の漁場となる。三城潟・仁蔵など猪苗代湖岸の水田は、耕地整理のされる以前までは、産卵期には水田に産卵のため魚群が上り、産卵の最良の場であった。耕地されてからは、水田も高くなり堰も整備されたので、魚も上れなくなった。魚類の少なくなった原因として、こうした産卵の場がなくなったことも考えられる。

三、漁法と漁具

1. 簀立て

イ、漁場

湖南のハヤに対して、湖北はフナが主で、専らスダテ（簀立て）による漁法を行なっている。その主な漁場は、西久保・三城潟・南真行・烏帽子・蜂屋敷・入江・松橋などである。

猪苗代湖北の簀立て漁法

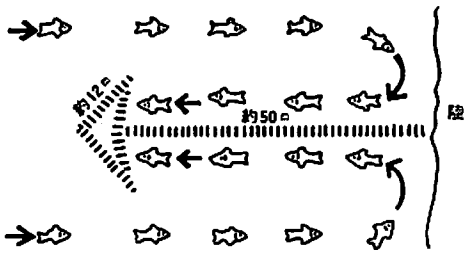

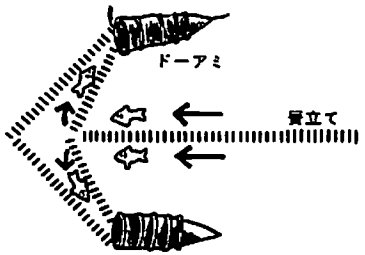

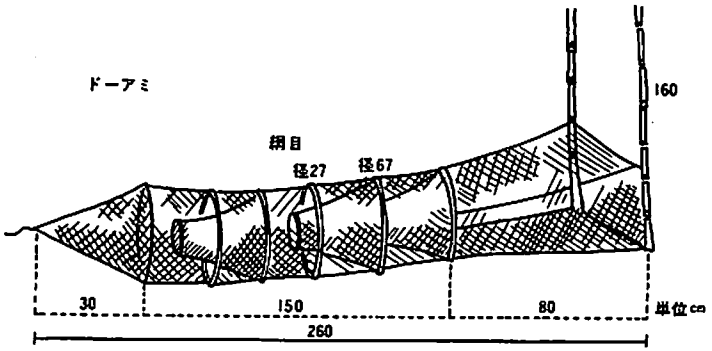

スダテは、雪が消える四月初旬から湖水に簀をいれる。スダテの場所は、粘土質のところで簀を立てる杭もきくところがよい。一般

に、ビルモなどの水草のはえているような所で、その深さも一メートルから一・五メートルぐらいのあまり深くない所がよい。

ロ、漁期と魚種

スダテの漁期は、四月初旬から晩のふる一二月一〇日どろまでで、六月の産卵期が最も漁獲が多い。主な魚類は、フナ・ハヤが主で、かつては、ウナギ・ナマズ・コイなど多い時では一回に一〇貫目ぐらいずつとれたという。毎朝、日の出とともに網を上げるが、最も漁獲の多いときでは、朝・昼・夕方と一日に三回もあげたという。

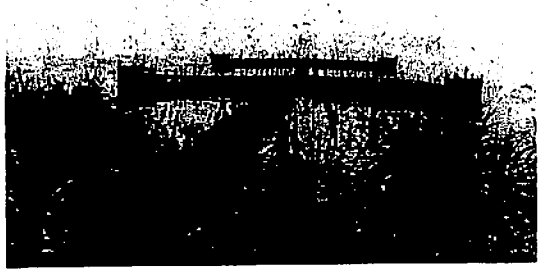
スダテの全景（鳥帽子）

ドウアミ（上げる所、鳥帽子）

スダテの構造「カサ、またはサカズ」（鳥帽子）

漁獲の多い日は、西風が吹きないだ時が多く、東風のときは少ない。また、魚群は水の濁りと澄んだ境目にいるので、雨あがりの水の濁った後も多い。

ハ、構造

まず、冬のうちに竹やよしで賀だれを組む。長さ三・四間、幅四尺二寸にしゅろや綱で組む。賀だれの高さは、水面より五寸から一尺ぐらい出るぐらいの大きさに組み、これを何枚もつなぐ。賀だれは毎年作りかえる。竹のものは、もう一度洗いなおし新しい

シュロや綱で編みかえる。賀だれは、水あかなどがついて汚れると暗くなり、魚も入りよくないといわれ、土用のころ柴ほうきできれいに水あかをはき落したという。（鳥帽子）

岸から沖に向かう部分をミチ（道）とよび、沖に一五間ぐらいに賀だれを立てる。約型の部分をカサ（傘）とかサカズとよぶ。ミチを長くすると、これに対しカサも長くしなければならないので、材料の関係によりあまり長くしないという。カサの勾配により漁獲量も変るという。あまり急でもゆるやかでもだめで、毎年の目感によってつくる。現在、カサを二段に作るが、岸側からイッカイ（一階）、ニカイ（二階）とよんでいる。カサの長さは、五間から六間ぐらいにとり、幅は三尺ぐらいにする。仁底ではこれをホウレイとよび、カサの先の出口の部分を約一メートルぐらいに賀だれで囲み、ここにドウアミ（袋網）をかける。ここをコウボレイとよんでいる。

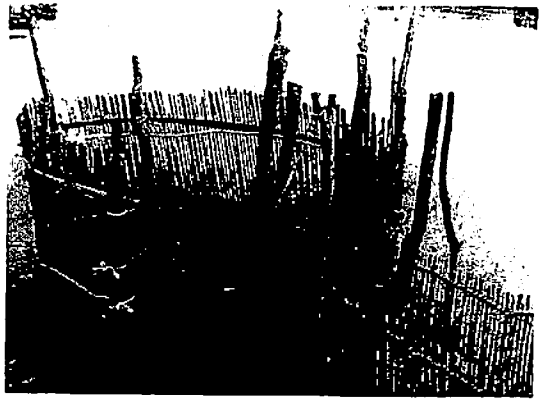
スダテの構造「コボレイ」（鳥帽子）

ドウアミをかける以前は、三間スダレをまわしイリ（入）を作っておき、イリの中をサデですくいあげた。このイリの賀だれは、一番吟味して編む。竹やよしで、平らに真っすぐにあむ。

ニ、ドウアミ

ドウアミは、現在はナイロン製であるが、かつては木綿網であった。長さが八尺ぐらいで直径が七・八寸ぐらいである。中には尺五すぐらいの長さのアギとよばれる袋があり、魚が奥へ奥へと入るように、入ったら戻れない構造になっているので、崎川浜ではジゴクアミ（地獄網）とよんでいる。湖北でドウアミが普及したのは、昭和一〇年どろからだという。崎川浜では、フナやハヤが産卵期に川

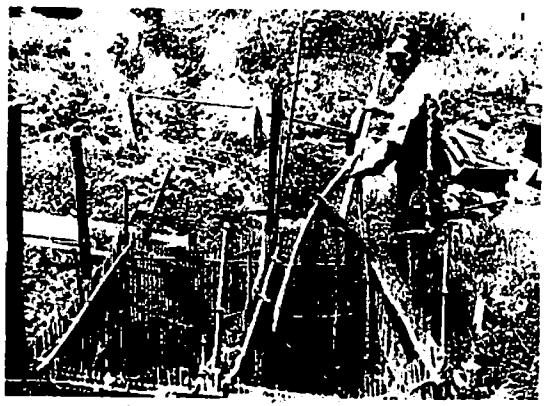
イケスより魚をすくい上げる（鳥帽子）

にのぼるところにかけて捕る。

ホ、スドウ

ドウアミからあげた魚は、そのまま舟の中にあげ、背負いかごに入れて持ってきて、スドウ（巣胴）とよばれる穴のあいた箱に入れ、そのまま池や小川に沈め生かしておく。また、池や小川によしで簀だれを組んで、その中に魚を生かしておき、ここからサデですくいあげる方法もある。

大きいシャクブナ（尺鮒）やオオブナ（大鮒）などは、そのままウナギザル（鰻ざる）に入れ天秤でかつぎ、小さいのは背割にして串に刺して焼いて、町や中ノ沢などの旅館の注文に持っていった。現在でも、猪苗代のスズメヤキ（雀焼）として背割にし、かんろ煮にしたものは有名で、観光客によろこばれる。

ドウアミより魚をすくい上げる所（松橋）

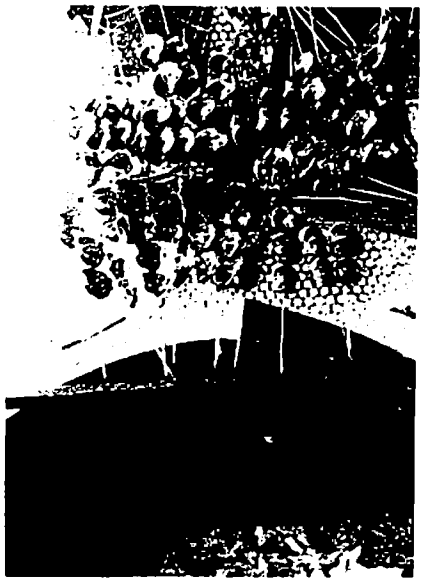

スズメヤキ（松橋）

スドウ（松橋）

2　地引網

ジビキアミ（地引網）は、猪苗代地方でも割合古くから行なわれてきた漁法で、手引き用と舟引き用とがある。現在では、わずか松橋の斎藤尚夫宅で行なわれているにすぎず、ほとんどはサシアミ（刺網）漁になった。かつては、猪苗代湖岸で広く行なわれていた漁法であった。

イ、漁　場

ジビキアミの漁場は、障害物のないところで、湖中の木の根などはもぐって取り除いたという。現在は、天神浜から松橋浜までの三カ所で行なっている。

ロ、漁期と魚類

ジビキアミは、年中引いていたが、最良期は産卵期の六月である。また引くときも、その日の天候によって引く。湖北では西風で引き、湖南では東風で引く。雨あがりの水の濁っている時も漁獲が多い。

その主な魚類は、かつてはフナ・ハヤ・コイ・ナマズなどなんでもとれたが、近年はフナやハヤが主である。

ハ、網　造

現在はナイロン製であるが、以前は木綿であった。長さは一五〇間（二〇〇ヒロに少々）ぐらい、幅は一丈（約三メートル）で、網目は手前は荒く、奥にいくにつれ狭くなっている。その網目は五寸長さに手前が八節、中間が一四節、袋部が一八節の網を使用する。おもりには瀬戸を使用し、浮きは桐や漆の木を使用する。

ニ、漁　法

網をいれる時は、舟で沖合一五〇ヒロ（約二五〇メートル）ぐらいのところまで舟で引いてゆく。その日の天候によってひくので、東風のときは左からまわり、西風のときは右まわりに網をひく。引くのは二人で平均にひかねばならぬ。

手引き用は簡単なもので、産卵期に岸に産卵のため寄ってきたところを引く。三城潟では、蚊張のような布でもひいたという。

湖南の館あたりでは、地引網を引き魚を浜の松原で煮たり、石焼きにして野宴を催すのが最高の慰安であり、珍客待遇のこの上ないご馳走であったという。これをハマユサン（浜遊山）とよんでいる。地引網は湖南地方では各戸にあり、神事や祝儀などに引かれ、盛大にハマユサンが行なわれたという。（『猪苗代湖南民俗誌』）

3　刺　網

猪苗代湖でサシアミ（刺網）が一般的に使用されるようになったのは、割合新しく、湖北で普及したのは、ここ二〇年ぐらいである。それまでは地引網であった。

刺網の時期は、四月から一一月下旬の雪のふるころまでである。現在、崎川浜では年中行なっている。最良期は四月から六月の産卵期で、主にハヤである。網も魚種によって違い、現在猪苗代湖で使用されているのは、ハヤ網で、長さは二〇間の幅三尺ぐらいのもので、綸にはドイワ、浮きには漆の木を使用している。ハヤ網のほかに、フナ網などがあり、それは三枚網になっている。大きな網目が

両側にあり、中に細い網があり、鯉でもなんでもかかったという。現在は一枚網で、二枚三枚網は禁止されている。刺し網をあげるときは、風に向ってあげるので、西風のときは東からあげる。

4. 投　網

トウアミ（投網）は、舟津川・鬼沼など湖南で現在も盛んに行なわれている。

湖北は、泥地でよしなどが密生しており、投網はほとんど行なわれていないが、以前は蟹沢・西久保などでも行なっていたという。

主にハヤの産卵期が最良の時期で、まず産卵する場所を作ってやり、産卵のため集まったところを一網打尽にとる。明治三〇年、六角氏の『猪苗代湖漁業調査報告書』によると、産卵箇所を作る方法が詳細に記されている。

それによると、舟津川ではマセ（真瀬）というものを作る。「着き場」ともいう。川の中に杭を立て、水の勢いの強いときはそこに柴を横たえ水勢を弱める。また弱いときは、柴をとって水勢を加減し、その下流に瀬に模した礫を舌形に並べて、舌縁は高く、中央を低く、舌尖は下流に向かわせ、瀬を作っておく。そこへ、ハヤが産卵にきたところを捕る。

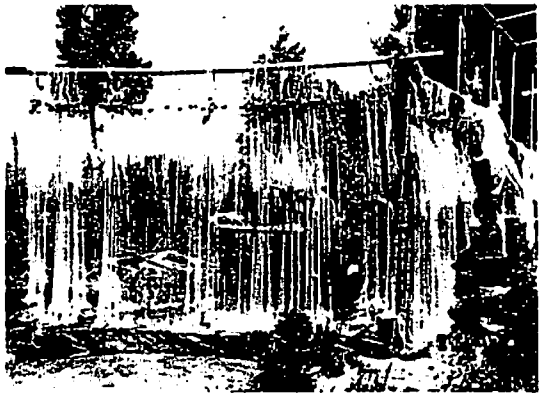

サシアミ（松橋）

翁沢では、湖中に岸から四・五間ほど離れたところに、水深二―三尺の所に輪型に小石を並べて積んでおく。これを瀬形といい、ここにハヤが産卵にきたところを一網打尽にする。投網ぶちには、投網入箱に背負って行く。これには引き出しがついており、その中に網の修理用具が入っており、いつどこでも網の修理ができるようになっている。

5. 待　網

湖南地方ではタテアミ（立て網）とよんでいるが、湖北西久保では、魚が入ってくるのを待っているため、マチアミ（待網）とよんでいる。

産卵期の頃、特に雨上りの濁った時に、魚群が産卵をすませ下ってくるところに網をすえて待っている。雨のふらない時は、夕方の陽が沈むころがよい。

マチアミは、潮流が流れるので、ごみがつまるので細い糸で大目に編むため、大ブナやカワザイ・ナマズなど五寸以上のものである。

その漁法は、約一間ぐらいの川の橋の上や、また梯子を渡し、そこから川を網幅で仕切り、足りないところは、簀だれを網の両側に

あてる。網尻に紐をつけて、これを片手で持ち、魚のはいった時、その感触を手ごたえとして、さっと網をあげて捕える。この糸をミャクイト（脈糸）とよんでいる。西久保の高橋川は産卵期の雨あがりには、橋という橋にはみんな待網をかまえていたという。橋がいっぱいになった時は、川中に杭を打って、その上に台をつくり構えていた。

同漁法によりタナゴをとる時は、網桁にオガラ（麻がら）をつけ白くしておく。白い所を黒い魚が通るとすぐわかるようにする。タナゴは、ごみが流れてくるように、ふわふわと流れてくるので、いっぱいに入ったところをあげる。

6. その他の網漁

猪苗代湖でのえびすくいには、サラアミ（皿網）やフクロアミ（袋網）が使われる。フクロアミは、網桁より二尺ばかり垂れ下がったもので、サラアミは、ほぼ皿状になったものである。網桁に竹竿で長い柄をつけて、これで湖の中を岡までつかり、岸側にそって押し歩く。月夜の晩には、水面に浮かぶえびが光って見えたという。

7. ド　ウ

ドウ（胴）は、篠竹や割竹・萩などで簀にあんで作る。ドウは小川や堰など湖水への入口にかける場合と、また川魚に使用する。前者は、代かきの始まるころから、半夏の七月初旬ころの産卵期が主な漁期で、主に大鮒がとれる。特に田植え前ごろの水の出るころがよく、水の澄んでいる頃よりも、泥水が流れこむころが最良の漁期である。

また、川にかける場合は、雨で増水した川に夕方かけておき、早朝あげる。ドウのかけ方は、水の流れの急なところに、川底を土盛りして、そこへドウの口を据えてかけ、石や竹・木で流されないようにとめる。魚が流れとともにドウの口へ飛びこんでくる。春の産卵期が最も漁獲があり、主な魚類は、フナ・コイ・ウナギ・ナマズなどである。ナマズとりには、ドウに糞をしばりつけておき、真暗くして川にかけておくとナマズが入っている。最近では、農薬使用のため、猪苗代湖にもナマズが少なくなり、ナマズとりもしなくなったという。

ドウバコ

8. ウツボ

ウツボは、ドウを小さくしたもので、竹や柳でかご状に編む。主にドジョウとりで、産卵期に田んぼの尻水口にかける。

習田が満水になったとき、夜中の一二時ごろ田んぼに上り、二・三時ごろから尻水口から下るところを捕える。下りには餌をいれないが、上りにはツブ（田螺）をつぶして米ぬかと練り丸めた焼だんごを入れる。また崎川辰あたりでは、ウツボを細に幾つも連ね、えび捕りにも使用する。中には、じゃが芋や米ぬかを練った団子をいれ、湖に没しておくと、翌朝えびがいっぱい入っている。

ムジリウツボは、柳や竹で簀編みにむじって（ねじって）作る。川の下りにかけ、主に大ブナ・ナマズをとる。

ガラスウツボは、ご飯や米ぬかなどを餌に沈めておくと、タナゴ・モロッコ・ボヤなどが食べきれぬほど入ったという。ガラスウツボはくもると入らない。また、最近は割れないように、ビニールでできているのもある。

9. 置き針

オキバリ（置き針）は、ヒテバリ（投針）などともよばれ、近年やる人も少なくなった。蟹沢では遅くまでやっていた。長い糸に約一尺ほどに針糸をたれたもので、餌にはミミズ・ヒル・ドジョウなどをつけ、さん俵にもつれないように針をさし止め、たばねておく。これを幾つも持ち、舟をくりながら沖に没してくる。五月ごろが最良の漁期で、夕方没して早朝あげる。コイ・ナマズなどはどじょうの餌で、ハヤはえびがよい。

オキバリの長さは、一張りが約三〇メートルぐらいで、浮きは桐の木でつくり、錘は石をつかう。

ホイトバリ（ほいと針）・ステバリ（捨て針）とよばれるものは、約一メートルぐらいの竿の先に、針糸をつけたものにミミズを餌にして川にかける。一夜おくとナマズやウナギがかかっている。主に子供らの楽しみで行なったものであったが、農薬使用の今日にいたっては、ほとんど行なわれなくなった。

10. 釣

現在では、釣はすっかりレクリェーションとし、余暇を楽しむ程度である。かつては、各部落には一人ぐらいずつ、釣の名人といわれるような人がおり、常に仕事の余暇を利用しては、大物・鰹などを釣り上げていたという。そして、なにか祝い事などある時は、たのめば同じくらいの大きさのものを数だけそろえて持ってきたという。

釣竿は、竹の九尺ないし一丈五寸（約二メートル七〇センチないし約三メートル）ばかりのもので、かつては釣糸も馬の尾毛を使ったともいわれている。（明治の中ごろ） 最近では餌も、釣具屋で購入することができるが、かつては、蚕虫類・ザザ・小鰕・蚯蚓・蝦などを得やすいものでハヤ・フナなどを漁していた。季節もたいていは春から秋方の昏のふるころまでであった

11. 増水時の漁法

春先や産卵期の五ノ六月ごろの雨期に、湖の水が増水して田んぼにまで満水になることをウカリ（浮かり）といい、フナ・コイ・ナマズなどが産卵に田んぼの中を泳ぎまわっていたという。田植え時

などに、魚とりに夢中になり仕事にならなかった事もあったという。

貞享二年、『猪苗代川東組高風俗改帳』には、当時の様子を次のように記してある。「毎春四方の雪消、水落入湖辺之田野へ水溝チ上ケ申候を、うかりと申候、其うかり水に随ひ卸上り申候、小舟又は歩にても銘々たいまつをともしつれ、夜中卸母見当次第無底かこを押かふせ取申候」と当時のうかり時の漁法を伝えている。最も原始的な漁法としては、手つかみであったが、一般にオッカブセ（押かぶせ）とかツッカケとよばれ、夜半にタイマツ（松明）やカンテラを灯して、直径一尺五寸ぐらいの竹やよしで編んだ丸い貸をつくり柄をつけたものや、また底ぬけのバケツや桶をもって、これで魚のねむっているところを、押しかぶせその中を手つかみでとらえる。また、これをヤス（箱）で突いた。

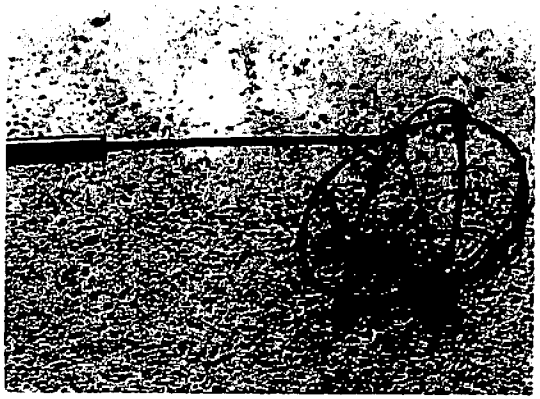

タイマツカゴ（遠沢）

現在は、夜突きは禁止されている。

12. 川漁の漁法と漁具

猪苗代湖にそそぐ長瀬川をはじめ、蜂屋敷を流れる小黒川・西久保の高橋川など、その上流・支流には、フナ・コイ・ナマズ・ウナギ・エビ・ドジョウなど、魚類も多かった。沼尻鉱山採掘以来、長瀬川には魚類も少なくなったが、その上流は、現在でもイワナが放流されるなど、イワナの生息地である。

イ、カタカタオイ

雑魚すくいの代表的な漁法が、カンタカンタとよばれる、棒の先に座金やネジなど何枚もつけ音が出るように作った棒で、ドジョウやフナ・タナゴなどの雑魚を追い、サラアミやフクロアミですくい捕る。西久保ではこれをカタカタオイとよんでいる。カンタカンタで追いあげると、その水の濁りの先を、ドジョウなどが泳いでいく。そこをタイミングよくすくいあげる。雑魚とりで最も多く行なわれる方法である。

ロ、コイコンバチ

また、ドジョウとりには、コイコンバチという長い竿に、くりぬきの椀を釘で打ちつけたものがある。（内野） これは、田んぼに水がなくなった秋とか春先に、堰などのドジョウのいそうな所を泥ごとすくいとり、土手などにあげると、泥の中からドジョウがニョロニョロとでてくる。そこをとらえる。

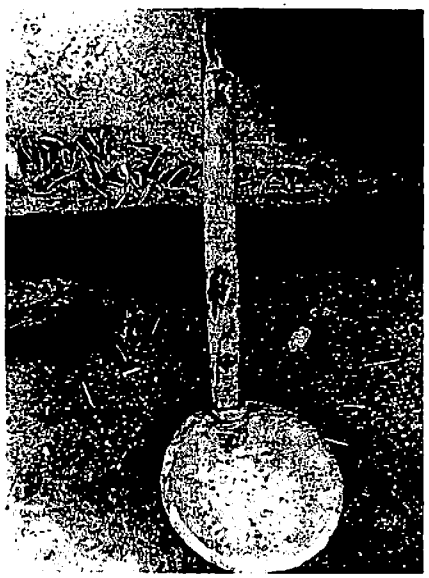
コイコンバチ（内野）

ハ、タキエビ

かつては、村中を流れる小川にもエビがいっぱい上り、大根菜をひたしておいただけで、それにいっぱいつき、これをザルですくったともいう。また、笹の葉や杉の葉を浸しておき、朝早くいってすくいあげると、食べきれないほどいっぱいとれたという。

烏帽子では、秋の一〇月になると白山神社わきの小川にえびがいっぱい上ってきた。堰を板でとめて滝をつくる。この滝をえびが上るように作るが、急流のため上れなく滝下にいっぱいえびがついているところをすくいとる。この滝下にすくい易いように、よしや萱をしいたり、ムシロをしいたりしておく。えびは夜のぼるので、朝早くいってすくう。一晩で二石も三石もとれたという。これをタキエビ（滝蛯）とよんでおり烏帽子では、このえびとりはかぐらぶちと同じだと言っている。以前はエビが堰などにいっぱいいたが、農薬の使用により、自然と姿を消していった。

ニ、カワホシ

田植えも終り、夏の土用ごろにかけて、堰の水も少なくなったころ、堰の下など上下を堰止め、水を汲み干し、フナ・コイ・ナマズ・ウナギなどを捕ったという。これをカワホシ（川干し）とよんでいる。

ホ、ウケ（筌）

長瀬川が汚濁される以前までは、フナ・コイ・ハヤなどが産卵のため上流まで上ったという。下館や名家にはウケとよばれる築が堰ごとにかけられていたという。川の流れを堰止め、水筋をつくりそこに餌だれをかけておき、水の落差を利用し、魚が餌だれ上にあがるように作ったものである。船場では、ドウをかけておき、同じ漁法により捕ったという。

ヘ、イワナ漁

イワナは水のきれいな渓流にすみ、逆沢川などは豊富にとれる。

イワナすくい。長さ二間か二間半もある竿で、先には山ぶどうの皮や木の皮などを結んだもので、上流から追う。これを幅一間ぐらいのサンカクアミ（三角網）ですくいあげる。網に入ると手に振動がくるので、その時網桁の中央についている綿をすばやく上げる。

イワナすくいは、朝すくうのと夜すくうのでは、網のかけ方がちがってくる。朝はイワナは岸に沿ってくるから川岸の方にかける。夕方は、明るいところに寄るので明るい場所に網をかける。このイワナすくいは追う人が下手であったり、すくい手が下手であったりしては一尾もとれないという。両者がお互いに呼吸をあわせるところがむずかしいという。

その他、彼岸から一〇月にかけてドウをかけたり、またカンテラで照らしてヤスでついたりもした。

山椒もみ。土用ごろ、人足で集まったりしたとき、山椒の皮をむき、それを炉のアク（灰）で皮がつぶれるぐらいまで炊る。これをガンガラなどでさまし、丸めてスカリなどに入れて持っていく。川上の方から最初三個ぐらい流す。それが効かなくなればまた流す。少なくとも二・三人でやり、一人は川上から流し、一人は拾う。現在は禁止されているが、かつては上流の村々ではよく行なわれていた。

最近は、レクリエーションとして、日曜日などにはマイカーによるイワナ釣りが逆沢奥の方まで、やってくるという。

四、漁業信仰その他

猪苗代湖には、専業漁業者がいなかったので、伯仰儀礼も数少ない。

漁をしている各家では、コンピラサマ（金毘羅様）を祭っており初漁や大漁にはお神酒や、獲物をあげ感謝する。また毎月一〇日のコンピラコウ（金毘羅講）には、漁師仲間が宿を決めて集まり、コンピラサマの掛軸をかけ、豊漁や安全を祈願する。この時は、酒宴を催しながら漁の話し合いや、取り決めなどをし、また情報を交換しあったりする。最近は烏帽子や松橋など地元のドライブインなどを利用することが多くなった。

猪苗代湖畔では、漁をすることをセッショウ（殺生）といい、それに使われる舟もセッショウ舟とよんでいる。また仁惣ではミョシ舟などともよんでいる。猪苗代湖畔の造船は、崎川浜で作っていたという。仁惣の吉田清氏も造船を行ない、湖北で使用するものは大半吉田氏が作ったという。吉田氏は新潟の舟大工の舟を造るのを見てそれを作るようになったという。

また、猪苗代湖畔の漁師が使用した網は、かつては木綿網や麻網で、古くは麻をよって作ったという。茨城あたりからも浜で使った網を売りにきたり、また近江からも売りに来たという。最近はナイロン網を購入するようになった。ナイロンは水に強いので網の手入れも楽である。木綿網は、土用のころになれば腐りも激しく手入れには大変だったという。秋には、柿の渋をぬり強くして使った。自分の使う網や漁具を作れないようでは、一人前の漁師でないといわれ、ほとんど自分で網を製作した。製作用具としては、アミヌイバリ（網縫針）がある。

話者一覧

西久保　波部義勝
三城禹　野口源衛
北島留子　古川美忠雄
仁藏　吉田　清
仁藏　吉田ヨシノ
松橋禹藏尚男
遠沢　小椋一郎
三城禹　二瓶　勉
名家　山田信夫

第四節　狩猟

はじめに

当町は磐梯山・吾妻山・川桁山系と三方が奥の深い山に囲まれ、広い森林には数多くの動物が棲息し、一方猪苗代湖岸一帯は水禽の繁殖や、越冬地として古くから猟場として、人との生活に深いかかわりをもっていた。

特に磐梯山麓一帯の磐上原から、戸ノ口原は古戦場としても有名であるが、慶政時代にしばしば好猟場として狩猟がなされていた記録もある。

島田渡部幸成文書は「猟師人別書出帳」文化一三年（一八一六）・文化一五年（一八一八）・文政二年（一八一九）の三冊が残されており、それによると川東組四三人・川西一七人合計六〇人の猟師名が記されている。しかしこの中には現在の磐梯町の一部が含まれているし、お抱え猟師も含まれているのでその性格や、民俗を知ることはできない。

同じく同家の安政五年（一八五八）の「今和泉原鳥狩之掟」などをみると今日のレクリェーション的面もうかがわれる。狩猟は生活食品の蛋白源補給としての性格もさることながら、狩猟時代からの動物とのであいが緩和をも含めた大事な男の任務であったのではなかろうか。

田畑もまた動物の被害から守らなければならない。鉄砲の外にトラバサミ・ワンナ・カスミ網などの外、トリモチ等を用いて捕獲し、小鳥を飼育したり、部落民協同の兎追いを多い村では年に四、五回も実施し、植林の保護と村民和合の一石二鳥の効を奏したこともあった。

一、主な獲物

月の輪熊（地熊と渡り熊とがある）マミ（世熊のこと。熊にている）・アオ（カモシカ）・ムジナ・テン（根赤・根白・根黒と毛の質で分けている）・キツネ・山兎・ムササビ・イタチ・ヤマドリ・キジ・カモ等である。

二、狩猟方法

1. 鉄　砲

多くは鉄砲であるが、古くは村田銃を、現在は新式の二連銃や、四連銃を使用しているが、四連は現在は使用できず三連までである。

2. 犬

犬で追いつめて捕える方法で、昔は多く使われた。アオマミ・ムジナ等は鉄砲よりむしろ確実とされていた。

3. ワンナ

針金を餌にした簡単な方法で、子どもでも使用し兎やヤマドリを捕えた。現在は使用禁止である。

4. カスミアミ

小鳥を捕るのに使用された。囮を使うこともある。渡り鳥などを捕ったが現在は使用禁止である。スズメ・ツグミの類が多かった。

5. トラバサミ

キツネ・テンなど利口な動物を捕るのに用いた。

6. 仕掛銃

危険な方法で時に人命に及ぼすこともあり禁止されているが、熊を捕るのに使用され、特に夜畑や、蜂窩が荒されるのでこれを使用した。

銃を二本の木で固定し、引き金から銃身を通して針金を仕掛け、獲物の出没するところに針金を張り、獲物が針金に触れると引き金が引かれるようにテコ利用の原理で仕掛けられる。針金は寒暖によっても伸縮するのであまり長いことはできず、危険である。

三、熊　狩り

狩猟は何といっても熊狩りである。熊狩りには危険もある。幾日も追いかける忍耐と体力が必要である。そして最後に目的を遂したときの感激は他の狩猟では味わいえないものがある。

その方法には一人でやる方法と、数人でやる二つの方法がある。一人でやる場合は「穴ぶち」と称し、熊が冬季穴にいることを確認し、穴に鉄砲を打ち込んで獲る方法である。

1. 巻　狩り

仲間数人と組んでやる方法を巻狩りと称している。

熊狩り出発の勢ぞろい

熊は秋の穴ごもり前の餌あさりの時と、四月中旬の穴ごもりからさめて足ならしの時期に、穴の付近を出歩き始める頃に多くみかける。

熊を見かけたら仲間に知らせ、早速熊とりの相談をする。この時さそわれた仲間は決して断らないのが仲間のきまりである。

巻狩りは仲間の長老が中心となって指揮する。人数もブッパ（鉄砲ぶち）と勢子（追い出す人）が半々位で、全部で一〇人位である。まず山の地形を充分に調べ、巻狩りの方法や、時間、合図について従来のしきたりではあるが再確認すると同時に、詳細についての打合せをして山に入る。

熊を追って

熊とりの時は、熊以外の何物に出合っても決して銃を発したり、他の獲物に心を向けてはならないとされており、キジやヤマドリが目の前にあっても黙殺しなければならない。これも約束の大事である。

山で先ずマジキリ（熊を追いこむ場所）をきめる。ブッパがそこを中心に五間から一〇間の間隔で囲むように位置をきめる。ブッパは経験豊かな、腕に自信のあるものがあたる。

獲物の山おろし

熊狩り（亜下、白岩貢多氏提供）

勢子は体力のある若い人があたる。ブッパの位置が定まるとピーと空薬莢で合図を鳴らす。勢子は一せいに「ホーホー」と声を出しながら熊を追う。普通は山の上に追い出すのが常識とされている。

マジキリに熊が入ったらブッパは絶対に動いてはならない。できるだけ近くまで引き寄せる。追い込まれた熊は今度はブッパの一人に向かって来る。向かわれたブッパは至近距離に至ったとみるや、熊の三枚をねらって射つ。近くの狩猟も同じく援護することもある。前足のつけねのあたり、アバラの三枚目のところをねらうが、この外に耳の下や、頭を撃つこともある。

どんなに名人のブッパでも最初の時は自分のところに熊が来ないように祈るという。

月輪山中で仕留めた月ノ輪熊
（亜下、白岩貢多氏提供）

撃った後も絶対に目を離してはならない。当った熊はシャジ声を発するのと、発しないのとある。シャジ声を発した熊は手負いである。すぐに第二弾を打って止めをさす。声を出さなかった熊は深手を負っていない。すぐに逃げ出してしまうので追いかけて止めをささなければならない。

熊狩りの凱歌

2　獲物の処分

ブッパも勢子も、熊狩りに参加した人は総て平等の分け前にあずかるのが原則である。ただし最初の一発を撃った人は特別に頭をとる権利がある。これはしゃれこうべにしての飾物とする。他は一切平等である。

先ず祝宴である。生きている内は血液も珍重されるが、山をおろして来た熊は肉を料理し、飲酒の肴となる。残った肉は参加者全員

に平等に分配される。内臓は捨てるところなく食されるので好きな人に分けられる。

皮と胆は高価な部分である。これはセリにかけ、セリ落した人の所有となる。

外に油肉も貴重な民間薬用で、傷薬として珍重されている。

3. 穴熊とり

昔は穴熊を槍でとったという。現在でも柄の短かい熊とり槍が残っているが、経験者はなくその方法など不明である。

熊狩りのメンバー

熊狩りのメンバー

熊は土穴と木穴に入る。子持熊は土穴に入り、雄熊は木の穴に入ることが多い。一般に穴熊はとり易く、逃げられることも少なく、二、三人で、時には一人でもとれる。

4. 熊とりの俗信

熊とりに特によい日として「郭式の日はのがすな」の諺がある。この日は必ずとれるとのいい伝えによるが、反対に悪い日に、たとえば身内にお産のあった者は加わっていけないとされている。熊が死なないからだといわれている。

獲物くらべ

5. 熊に関する習性諸説

イ、熊は冬眠しない

月の輪熊は冬眠しない。穴ごもりといって穴の中で冬を越すだけで、これは冬眠ではない。一月から二月の寒中に穴の中で子を産み育て、春の彼岸頃まで何も食べないが、穴の中で動かずに寝すので冬眠ではないという。

ロ、熊の肉食説

熊は肉食しないというが嘘である。その証拠に最近捕えた熊の胃の中にカモシカの子どもの頭があった。

また熊の糞の中に兎の毛が多量に含まれていることも珍らしくない。

熊狩りの話（大竹俊八氏）

ハ、熊の出産と育児

穴の中で大体雄雌二頭の子を産む。時には雄だけ、雌だけ二頭のことや、一頭のみの場合もある。

子は二年だけ親と共に生活する。二才の秋の穴ごもり前に先ず雄を離す。

秋田・山形ではこれをイチゴ離れと呼んでいるが、イチゴの一杯ある場所で、雌の子熊がイチゴを夢中になって食べているすきに、母熊は雄を連れて身をかくす。

雌の子熊は泣きながら親をさがすが、ハグレ熊となる。これをイチゴ離れとして猟師に見つかって捕まることが多い。

吾妻山系ではこれをヤイラゴといっている。ヤイラゴは多く母熊の近くに穴ごもりをし、母熊の穴の近くを一週間近くもうろつき、その間に捕えられる。そしてヤイラゴ熊の近くには雄の子づれ熊がいることになる。

六月頃まで雄の子熊と一緒の母熊は妊娠したあと、雄を離して一匹となる。

ニ、月の輪の種類

月の輪熊に地熊と渡り熊の二種類がある。地熊は、全体の形が丸身を帯びており、性質もおとなしく、毛並も美しい。肉質もよく味もよいとされている。生まれた地域から遠くに移動しない。

渡り熊は、全体の形が細長く、性質も荒くずる賢く、捕りにくい。毛並も荒く、肉質も固くまずい。広域に移動し、特に畑作物を荒し

廻るのはこの種とされている。

これらの外に月の輪のない熊が見つかることがある。色が特に真黒で、これを昔から神の使い熊と称し、気性も荒く危険なので、猟師もあまり近寄りたがらなかった。

この熊を捕まえたら神に肉を供え、お祈りするのがマタギの風習であったともいわれている。

月の輪熊の親子の情は深くこまやかで、猟師もその実例を語り草としている。

ホ、秋田コケの地名

昭和の初め頃、吾妻山でアオがよくとれた。ここに秋田と山形の二人の猟師が、秋田犬二匹を連れて猟をしていた。鉄砲を持たず、二頭の犬と、コーシキベラを使用しての猟であった。

一一月山に入り、翌年の五月頃までの猟で何枚かの皮を持って帰って来ていた。

この猟師がいつのまにか姿を見せなくなり、雪崩に遭って死んだという噂があった。その沢を「秋田コケ」と今でも呼んでいる。一説では吹雪が続いたため、食糧不足で、飼い犬に食い殺されたのだといわれ、後日犬だけが山を下り、野良犬となって部落にいたとの話もある。(木地小屋)

ヘ、母熊の愛情

数年前、家の前の雄から子熊が道路に落ちたのを捕え、可愛いいのでドラム缶に入れて飼った。次の日の夕刻子熊の泣き声に親熊が現われ、ドラム缶の傍らにうずくまっていた。家の人はこれを見て親熊を鉄砲で撃った。子熊かわいさのあまり危険を犯した母熊の行動がかわいそうだったと話していた。(金堀)

話者　四ツ谷　大竹俊八
　　本町　岡村貞

第五節　養蚕

一、カイコサマ

蚕が桑をたべている姿は昆虫にはちがいないが、やがて時期がくると口から美しい糸を繰り出すそのさまは、どうしても平凡なただの虫ではない。それこそ神わざとしか思えない。

この類ない美しい繊維は糸に紡ぎ、機で布に織って染め、花嫁衣裳や紋付羽織などの最高の礼装、晴れ着となり、着る人のこころをひきたてる。

また、短期間の換金生産として、養蚕は農家の経済を強く支えてきた。

産馬と稲作は勿論農家の主柱であるが、蚕には格別にサマづけにしてカイコサマ、コドノサマなどと呼び、神の子と崇敬している。

それゆえに養蚕家は寝食も忘れ、これほど手間のかかる労力をいとわず、蚕と起居を共にしていつくしみ、育てあげるのである。

これにも農作物と同じような豊作不作が伴なう。その年その年で気候がちがうので、病害で桑が全滅したり、気温や通気、湿度、桑の質などによって当りはずれが生ずる。

凶蚕となったときの農家の打撃は大きい。この打撃が二度も三度も重なることさえあり、このような不幸に見舞われないように、養蚕家はひたすら蚕神に豊作を祈願し、当った年はこれは神の御加護と感じ、仲間たちと神をまつってよろこびを奉告しお礼まいりをする。米の金も使い果したころ、馬の金までの夏枯れどきに、しろがねの見事なマユを生産し、それが換金されたときのよろこびは大きい。まさに蚕サマサマである。

せっせと桑をたべたのが、どうしてこのような美しいマユになるのか、それは養う人の心を反映したすばらしい芸術作品のようなものだ。

蚕　ナタ

二、蚕　種

明治の初期から中期にかけて、欧州種がもちいられ、大正末期まではマタムカシ、伊達錦などにかわった。

蚕種は種紙に種をつけたもので、本宮・二本松・鮫海などの種屋から買った。

蚕種は一枚二枚と呼び、ザラ種になってからグラムにかわった。

一代交配種は比較的新しく、昭和の初期から現在に至るもので、蚕は強健でマユ質もよく収量も高いのが特色である。

日支交配種は三原雑種ともいい、日支交配種に日欧交配種をかけたもの、日支交配種にオーストラリア種をかけたもの、日欧交配種に日支交配種をかけ合せたものなどがあり、毎年新らしい品種が生産された。

これら改良種は昭和五年頃から同二〇年頃まで用いられ、マユ質は良好であった。

三、催青と掃立

昔は自然状態で掃立てたので、各家ごとの注文に応じて蚕種所で

風穴から蚕種を出して配達したため、催青にムラがあり、その後の管理に不都合が生じた。これは各家で本業の稲作の都合で計画するためで、肝心の桑の葉の発育を第二とする向きも中にはあったためである。

後に一旦涼しい所に保管し、小満を基準として春蚕を掲立てるようになった。

小田のあたりでは掲立てまつりと称し、旧四月に蚕霊神社に、蚕の豊作を祈願するならわしがある。

掲立ての順序は、蚕種屋の風穴、もしくは冷蔵庫から出して一週間は常温下に置き、二週間目から催青にはいる。室温は華氏七五度とする。催青は蚕仲間で熟練者に依頼して共同催青する場合もある。この技術者をカイコ師と称し、尊敬した。

催青した幼虫をケゴといって、これをカモの羽根で掃いて移した。

四、桑園の仕立と種類

大正頃までは立木仕立が主であったが、昭和になってから県の助成などもあり、天地返しをした畑に桑苗を植栽し、交互伐採方式という技法で切り桑とした。

この方法は例えば桑の枝が一〇本あれば、春蚕に六本、初秋蚕に四本を伐るという方法で、郡蚕連の駐在技術員が現地指導に当った。秋蚕用には根刈桑園があり、毎年根本から刈り取って給桑し、燃料とした。

くわこき

つみ方は、立木の低いものは脚立、高いものは二間あるいは三間梯子を用いた。

しかし、桑をつむとはいわず、桑をこく、といって、山の柴の若葉をこいて田の緑肥にふみこむときのこきかたと同じ方法で、桑の枝から一挙に葉をこき取るのである。

これは素手であるので、手指の皮が鍛錬されなくてはできない。新百姓といわれる初参者にとって、この作業と田の草とりはつらい。食指から血が滴るのを我慢してこき続ける。

かくて田植えが終り、ほっとするまもなく蚕の食い盛りとなるから、過労で高い桑の木の上で居眠りし、転落して骨折する人があとを断たない。この季節に若松の接骨病院である力神堂にゆくとこの

患者が申し合わせたように多い。三間梯子でこく桑の大木というのが、どうにも医者に理解できないらしい。

これを、この地方では豪雪地帯なので小木仕立では雪に折られ、刈にかじられるのでやむなく大木にするのだ、と説明したらやっと納得した。

こいた桑は展籠に入れ、たまると地上の俵につめて家に運ぶ。

雨模様になると食欲どきもなにもあったものではない。一家総出で桑こきにゆく。

この桑は居間から奥座敷、ニワ（土間）から土蔵まで踏み場もないほど敷らしておく。このあわただしさは、のちに屋外条桑育が普及されて解消した。

桑の刻み方は、ナギナタ型の包丁を久しく使ったが、昭和になって一部桑切り機械を用いた。戦後全齢飼育が普及して刻みの作業は姿を消した。

桑の種類は、ケゴという幼虫の時代は山龍などのカノ畑の米沢振袖や山桑などの早生種を用いる。

二令を越える頃から、同じ早生種の目黒や十島などを用いる。壮蚕になると島ノ内・赤木・鮫持・刈返しなどを給桑する。

なかでも島ノ内は桑質がよく、この地の気候風土に合うので最も多く栽植された。

刈返しは良質で収繭量も多いが寒さに弱く、赤木は赤渋が出てきらわれた。

秋蚕用の根刈桑園は島ノ内が多く、この仕立て方を「速成」という地方は広い。

晩生種には高助がある。この桑の実は大きくてうまい。桑の種類をしらない子供たちも、この木の名前だけは知っていて、この実が熟するころになると、ちゃんと目標を定め群をなして猿のように登っては食べ歩くのである。その子供たちのどの口も真赤で、いまの買い食いの子供たちよりはるかに逞しかった。自然の子、という感じがしたものである。自然の恩恵と、自ら求めるよろこびが彼らにはあった。

なお、関脇の佐藤初美家、鈴木勘之丞家の屋には樹令百年以上の島ノ内の巨木がある。

五、マブシ編み

明治から大正にかけて、カヤの細い部分で作ったいわゆるカヤマブシが小田を中心に使用された。

小田の渡部吉左エ門翁はカヤマブシ製作の数すくない伝承者である。

形が三角なので三角マブシともいった。

また、鍋沢の小松山秋雄氏によれば、山潟地区ではワラで三角マブシを作ったという。

昭和二〇年頃から回転マブシが市販され、マブシ編みは分業化された。

六、蚕　室

蚕室はオメイ（居間）や座敷の一部にズシを作って用いる。保温のためイロリを切ってある家が多い。そこに炭をおこし、あるいは煙のすくない桑の木や根っこをもやす。

蚕室の適温は華氏六〇度から七〇度、摂氏二五度から三〇度である。

蚕の管理者はふつうその家の主婦で、蚕期間中は着物を着たまま蚕室に蚕と同居してこの温度を調節したり、夜半に給桑したり、まさに不眠不休の管理をする。この温度を保つには戸を密閉するので、蚕室は一酸化炭素が発生し、過労の極に達して上蔟後やっと医者にかかるという主婦たちもすくなくない。蚕に精魂を傾け尽すのである。

七、上　蔟

ニワ起きてから春蚕であれば一〇日、初秋蚕の場合は七日ほどで上蔟する。

この頃になると蚕は透明に近い状態になり、桑を食べず、マユをかける場所を探し、口を上に向けて左右に振るようになる。

上蔟には制限時間があるので人手を多く要する。このために上蔟蚕の蚕蚕仲間や親類や近所の人たちに手伝ってもらう。

透明になった蚕をヒキたという。このヒキ蚕をお盆やお膳に拾い、あげわらだと称する、ワラで編んだサンダワラにマブシを広げ、木の鉤にかけて屋根裏にひき揚げる。

この屋根裏が一番暑くなり、かたいマユになる。ただし、蚕蛾屋根に限る。

八、マユカキ

メエムシリという。これにも近隣、親類、仲間たち多勢の援助をたのむ。マブシからマユをはがす作業である。多勢でないとマユ渡しに間に合わない。とても家族だけでは連日の睡気がたまり、居眠りがでて能率があがるものではない。多勢のせいで世間ばなしに花を咲かせ、次々と昔のような山盛りのワラダが棚に並ぶので睡気もふっとんでしまう。

屑マユは別にためておき、自家用に紡ぐ。ビシャメエといって軟いマユである。また、フシといってマユをつくらない蚕やオシャリといって白く固くなった蚕などもある。

親メエは二匹が一つのマユに組ったもので、これは自家で真綿にかける。これは高価で売れることもある。

このほか小便メエと称する汚染マユも自家用とするが、これらを専門に買って歩く業者もいる。これら病蚕はヒロイコと称する選別の段階で除かれるわけであるが、それにもれたものはメエムシリのときに発見されて除かれる。

メエムシリが終ると酒肴を出し、マユ豊作を祝う。棚おろし祝い

という地方は多い。

繭上げ（内野）

九、予祝と禁忌

小正月に団子さしをするが、これは田畑の豊作予祝にマユ団子を含めて蚕が当るようにとの予祝でもある。

旧二月初午にはマユ団子をつくり、稲荷様や蚕霊神社にあげてマユ豊作を祈る。

金曲ではこの日、手製の百円札、千円札などをもって「メエムシリに来ました」といって女衆が家々を回り、団子や酒肴をご馳走になる風習が続いている。

湖南地方ではこれを「メエ貰いに来ました」といって歩くそうである。

また、掃立てまつりと称して神社に参拝したり、蚕蚕仲間が寄り合って蚕霊明神の掛軸を拝し酒食を共にするのが猪苗代地方の予祝ならわしである。

名家の山田氏によれば、蚕蚕家は家に藤を持ちこんではならない、という禁忌がある。これは藤の花は下にさがるので、上蔟せずにさがり蚕になるからといって嫌われる。また、蚕蚕期間はグミの木は燃やすな、といっている。蚕にこの悪臭がよくないというので気を遣うのである。

保沢の小桧山家では家の構えも蚕蚕造りであり、この家では百合の花を持ちこまないように注意している。庭先から山なので、付近の百合を開花前に全部刈り払う。

あやめ、桐の花などこの季節に咲く花は蚕室にきらわれる。家族がその花をいじったらその手をよもぎで消毒しないと蚕室に入れない。髪の油もきらうのでこの期間はつけない。蚕室の巡回技術員の中にはこの期間だけポマードをつけないように坊主頭にしている人もいた。

一〇、俗　信

渡部義健氏によれば、白木城林にある猫石を信仰するとマユが鼠に食い荒されないという。

昔、磐梯山が噴火したとき、夫婦の猫が難をのがれて山を下り、長瀬川まできたときに雄猫は力尽きて死んだが、雌猫は川を渡って白木城林にたどりつき息絶えた。これを祭ったのが猫石で、男根の形をしている。

この猫石の祭りは旧四月一二日で、養蚕家はマユを鼠に食われないようにササ（酒）を持ち寄って献じ、祈願をする。昔は御札を配ったこともあるという。

楢本武氏によれば、湖南の福良字馬入鎮座の恩津島神社の祭礼には湖南地方は勿論、会津地方の養蚕家が団体バスで参拝にゆくという。御祭神は九州宗像三女神であるから勿論国土開発、経営の神として蚕もふくまれるが、この境内から蚕の熱心な人は蛇を借りてきて蚕棚に御わせ、鼠害をまもってもらい、マユを売り渡すとその蛇をお返しして卵をもってお礼参りをするという。

蛇は弁財天の神使いであるから、やはり同じ女神の神使いとみた俗信であろうという。

この神社名は知らなくとも、オスギサマといえば会津地方ではわかる。これは、その境内に杉が繁茂するので、皐月の年にこの杉をとって神前に献ずると必ず雨が降る、といって雨乞い祈願をする。大杉信仰とは無縁である由。

宝下にも蛇にまつわる話が伝わる。また、ところによっては蛇のぬけがらを屋根にあげておくと鼠が近寄らないという。

一一、蚕神信仰

蚕霊神社は小田の東端にまつられているが、蚕蛾に生計を支えられているこの山地の人々の信仰はあつい。本社は会津若松市蚕霊町鎮座延喜式蚕霊神社である。

稲荷神社も広く蚕霊の神として信仰する。これも神使いが狐なので鼠除けの守護神といわれる。

吾妻山の御神体はお息と称して、温泉そのものが御神体である。このお息の中に蚕の形をした蚕霊神がある。これは湯垢がたまってできたもので、猪苗代地方や中通り地方など広い範囲の蚕霊家が参拝する。

吾妻山の奥の院は中津川にあり、御本殿は谷地平、遥拝殿は田茂沢にあって、奥の院までゆけない人たちは遥拝殿のお堂に参籠してご祈願する。中通り地方の蚕霊家は信心あつく、講を結んで参拝を

続けている。

志津に文珠さまを祭るお堂があり蚕霊神が合祀されている。蚕霊家や、従業員約七〇人の中町の製糸場、従業員五三人の幸野の製糸場、従業員四〇人の都沢の製糸場の女工たちが信仰した。ご利益で指先が器用になるという。

内野の馬頭観音を蚕霊神として、付近の蚕霊家が参拝した。馬と蚕の関係は深いから馬神は蚕神として信仰するのであろう。

遠沢の東に大きな滝があり、その手前に不動さまをまつってある。柳原源隆法印が蚕霊のご祈祷を行なっていた。参拝者はその周辺の笹を持って帰り、蚕室の棚に差しておく。この笹のおかげで不思議に鼠が出ないという。

三春の近くの郷木にある岩角山に蚕霊家や製糸女工たちが参拝にゆく。

指先が器用になるようにとおがむ。

菱沼川下流の松林の中に弁財天があって、蛭場の蚕霊家が参拝する。弁財天の頭冠には蛇がとぐろを巻いて鎌首をもたげているつくりがある。これを鼠除けの守護神と崇視した信仰であろう。

一二、マユ売り渡し

明治から大正の初めにかけ、仲買人に庭先でマユを売渡すものとしたが、家によっては座繰りによって製糸し、生糸で売った。

名家の山田信夫家では二人の使用人を雇い入れ製糸したという。

小田の渡部吉左エ門氏によれば、小田でも自家製糸した家が多く座繰り一〇本を大枠にとり一本にまとめて売ったが、マユ売りよりはるかに有利であったという。

大正から昭和にかけて共同販売や、製糸工場と結んで特約組合も組織され、小田の鈴木甲一氏らが世話人として活躍した。

仲買人による庭先取引も一部で存続し、川桁の並木氏、須賀川の笠原氏、都沢の太田氏などが買って歩いた。

大口の取引は片倉製糸などを対象とした。

製糸工場では各農協に駐在技術員を派遣し、桑園の管理、蚕蛾の飼育管理など全般にわたる技術指導を行ない、マユ質の向上につとめた。これら技術指導員のカエコの先生と呼んだ。いまもその人の本名はしらなくとも、カエコの先生が通り名となっている人が村にいる。そのまま村に土着した人なのである。

一三、養蚕用語

養蚕用語はすでに前記したが、なおそのほかのことばを拾ってみる。

イ、下立て

除沙のこと。蚕蔟や残桑を取り除くために網をかけ、その上に給桑すると蚕は上に伸い上る。それを別のカゴワラダに移してコカスだけを取り除く作業をいう。二人で組んで行なう。

ロ、エビラ

ワラで編んだ蔟のこと。これを広げてマユをつくる場を作る。

ハ、よどみ

蚕の脱皮のことをいう。よどみの蚕は桑を食べず、動きも緩慢になる。ニワのよどみで脱皮を終る。四眠五令になった蚕をフナという。フナとは何のことか、聞いてまわったが納得のゆく説明は得られなかった。舟のよどみといい、インドの神話から出た言葉であるという説もある。四眠五令の蚕を五つになったともいう。

飯館民俗誌の蚕の項（三瓶源作氏）には、

一眠をししのよどみ
二眠をたかのよどみ
三眠をふなのよどみ
四眠をにわのよどみ　}ふなこ
にわおき（にわおき団子）}にわご
上蔟

と、蚕のよどみの順序呼称を記している。

ふなこについては語源が不明なのであろうか。

ニ、ヒキル

蚕が透明になりマユをつくる状態をいう。

ホ、死にごもり

マユの中でさなぎにならないまま死んだもの。売りものにならない。紛れてまじったこのマユは工場の透視器にかけて拾い出される。

第六節　畜　産

一、馬　産

1　馬との生活

百姓と馬とのかかわりあいは深い。

農家の馬は活農具としても馬産収入としても、または肥料源としても大きく農家を支えてきた。馬は百姓の銅骨といわれたほどである。よく、馬をみればその家がわかる、というのはよく稼ぐ家だというばかりでなく、愛情のある家だということを意味する。

いくらうまい飼料を与えても、それで馬が肥えると

馬の手入れ（昭和23年頃、五十軒）

いうわけではない。そこにはもはや勘定なし、そろばん抜きの、家族なみの愛情によるいたわりの手がかけられているのである。馬はりこうで敏感であるから、飼い主のこころをよく感受し、その愛情にこたえ忠実にはたらく。

昔は「座敷よりも屁を早くつくれ」とか、よくつくれとかいったものである。

これは座敷よりも屁の方から金がわく、つまり経済源というわけであろう。

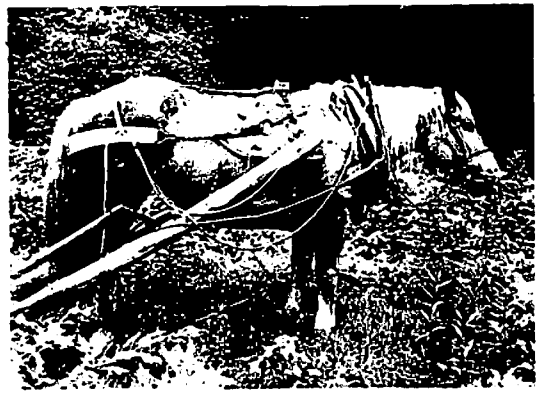

名　家　に　て

また、「馬を買うなら骨を買え」といって、やせていても骨の太い馬なら手入れ次第で良い馬になることを教えている。

東北地方一般であろうが、この地方は豪雪地のゆえに屁を母家に造り込み、人と馬が同居している。別棟の屁では寒冷がひどく、母家なれば風呂や馬釜やいろりの焚き火の煙が屁に廻って保温になり、馬の動静が居ながら監視できて安心である。

「蚤しらみ馬の尿する枕もと」の句の如く、下いろりのせまい家はすぐ屁に接しているので、お茶をのむそばに馬の長い顔がある。また、これはこの地方ばかりではないかもしれないが、母家の間取りが若夫婦の部屋はたいてい屁の隣室となっている。

これは親夫婦の部屋から隔離して気兼ねがないように、という心遣いである。また一面、この部屋はかつて門屋、旧家といわれる家の下男か馬丁、あるいは奉公人の寝部屋であったことを考えると、ここに家長中心の家族順位をみるような気がする。が、その意識よりも馬産全盛時代には、寝ながら馬の動静をみまもり、殊に出産時に備えた態勢という愛馬精神の方が強かったのか

蚕　下　に　て

もしれない。

泥だらけ、汗まみれになって馬耕や荒代かきに迎日精を出し、黙黙と働く馬に、人間並みのいたわりの言葉をかけ、併日には併を、赤飯の日はそれを馬にも与えたくなる。

2 飼育

猪苗代地方は福島県下でも三春地方と並び、馬産地として世にしられた。この風土が適しているのであろう。

明治四四年の例をみても月輪地区では二二八頭、綺島地区二〇六頭、大正四年の千里地区三五八頭となっている。全盛時代は大正五年頃から昭和一〇年頃までで、この地方の総馬数は約一三〇〇頭であった。

当時は耕地一町歩につき馬一頭、二町歩以上で二頭を飼うのが目安であった。

登下にて

笈井の大島寅次家では三頭飼っていた。

馬の毛色にも鹿毛・栗毛・骨毛・月毛の別があり、鹿毛にも紅鹿毛・黒鹿毛の種類がある。月毛とは俗にいう白馬のことで、まゆ毛まで白いのは神馬に捧げる尊い馬とされた。

栗毛は虻や蚊に弱く、鹿毛がこれに次ぎ、骨毛は強いといわれるが、毛色はその家、その人の好みで選ぶので、馬市や馬つくらいなどに集まった馬をみると栗毛も鹿毛もかなり多い。飼育のことを、「あつかい」といって、立派な馬をみて「たいしたあつかいだなあ」と馬喰労などがほめる。

特にあつかいのよい馬の肌には銭形がつくほどで、五月の武者のぼりの馬にもこれを誇張して勇ましくみせている。

反対に、あつかいの行き届かぬ馬の毛並みには艶がなくドロ(泥)などと嘲笑される。

馬の良しあしは先ず骨格できまる。横からみて背高と前肢の線と、後肢とを線で結び、ほぼ正方形のものが良いとされる。

しかし、いくらそうであってもソウモンのある馬はきらわれる。ソウモンというのは前肢ソウモン、後肢ソウモンがあり、これは毛のことで、この馬を飼うと総領に祟る、といわれる。その家のあととりに不幸の障りが及ぶという。

しかし、ソウモンの馬には古来、名馬があり、軍馬にもお買上げになった。

家によって飼ってはならない毛色というのがある。例えば飴木姓

の某家などでは骨毛を昔から飼わないことにしている。これは氏神が熊野なので、骨毛は黒で熊の色であるから、という。また、なんでもよいから毛色だけは栗毛を飼う、という家もある。鹿毛好みという家もあり、古くからその毛色で家門繁盛したから、という。

人に人辟・馬に馬辟といって、馬の辟もかなり多い。

はたのべといって、屁で絶えず首をはたのべの仕草をして動かす馬がいる。みっともないといって好まれないのであるが、磐梯町の笹原辰太郎という人などはこれを吉相だといってわざわざ求めたという。

首ふり馬は身上がゆれるといってきらわれ、柏木を咬むのはグイッポといっていやがられる。多いのは足がき馬で、絶えず屁の床を前足でかくので蹄が変形している。

このほかにも馬辟は多いが、これらは先天性とばかりはいえない。その証拠に「ウマヤグセ」というのがある。馬を換えても代々その屁に入れると同じ辟がでるということがある。また、使っていて手に負えない辟もち馬を売りはらったところ、その馬を買った家では辟もなにもない、良い馬だといって喜んでいたというはなしもある。

屁の祟りという怪奇ばなしもあるが、馬はその飼い主の気性を反映することはたしかである。

この馬辟をタネに馬喰労が仲間と組んで二足三文で買いとり、とんでもない遠くへ売って大もうけをしたということもある。

飼料は夏分は骨草で、猪苗代地方は磐梯山麓や川桁山麓などの恵まれた牧草でよい馬ができた。冬分のかこいに大量の干草を刈り、屁の二階にワラと共に積んでたくわえておく。

登下にて

登下にて

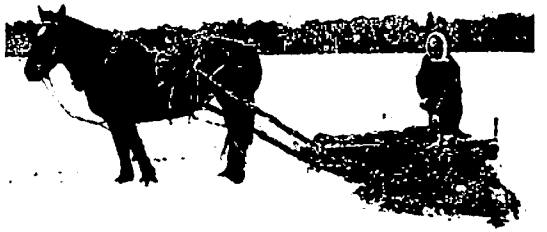

空下にて

冬分はワラと干草を七、八分の割に刻み、米糠、麦、大豆のさや、それに馬鈴薯とシイナを馬釜で煮て混ぜて塩をふりかけ、よくもんで与える。これを馬桶でかきまわすヘラ棒がある。また、厩に造りとみの馬舟でかいばや水を与える。

干草は一頭当り三〇駄くらい刈る。一駄六束で、励む家は四〇駄、二頭分でそれに子馬が生れるので七〇駄余りも刈る。

大根葉を編んですだれのように吊して干すと磐梯山に初雪がみえ、家には萱で雪がこいをほどこし、ながい雪の生活に入る。

「川東組篤風俗改良」にも

「馬の飼料春はすぎな、はこべ、秋はくずの葉、萩の葉、あざみを取申候」

と見える。厩の肥出しは苔草の季節は特に頻繁に出さないと馬の病気の原因となる。殊に跡さふらん、ナイラなどは廃馬となりかねない。この予防には常に蹄の手入れ、又分の戸外運動、川や湖に足を冷やすことを毎夕の日課とする。

馬の病気で多いのは食滞で、これは生ワラや穀類・馬鈴薯の過食などで、軽いのは富山の置き薬の牛馬一方放を水にとき、ビンにいれて鼻から流しこむ。

寝牛起き馬といって、馬は立ったまま眠る。それが健康の証拠である。食滞には胃蛙を大豆の葉に包んで食わせるとよいなどともいう。骨軟症・ナイラなどはあつかいの不備によるといわれ、特におそろしいのは炭疽病で、急性伝染病であるから牧場に放しておくときは大量感染の惨事となりかねない。

俗に伝貧という伝染性貧血症などは定期検診の際発見されることがある。馬は物を言わないが少しからだに異常があると、大げさにうなだれて飼い主に甘える。

春の種付期には種馬が巡回してくる。また、所定の種馬所にひいてゆく。種馬は上戸の磐湖号・盛下の錦勝号・島田の錦総号・樋ノ口のモンマース号・行津の桜木号・谷地の外高号・金曲の茜月号・都沢のグリッソール号・白津のパーフォーマ号・猪苗代の旭光号・上戸浜のブリベーション号・白津の第六六ブロック、パァフォ号・金曲のヤングジョージ号・午房作の夜の彩号・笠井のエレサベスナー号・猪苗代のドラゴン号・小田の第二ガーストンデンゲルト号・東真行の磐運号・金曲のボーマン号・猪苗代のヴァランチノ号・白

木城の玉福号などが長沼亀代三資料に見える。

「昭和一二年四月二一日種付」

「昭和一三年三月二四日出産」

などと五十軒の宇南山家のメモに残されている。種付料として大豆・乾草・金銭などそのいずれかで、種馬の飼い主の好みのものを謝礼とする。俗信に、女が種付に馬をひいてゆくと必ずトマル（受胎する）とか、昼前の種付はメス、昼過ぎはオス、日照りの年はコマ（オス）、雨降りの年はゾーヤク（メス）が生れるなどという。

太平洋戦争終戦までは二才馬のセリ市であったが、終戦後は当才馬でセリに出すようになった。

母馬の乳をみると出産が近いことがわかる。出産予定日近くなると尻のそばにむしろを敷き、そこに番をして帯も解かずに幾夜もすごすのである。女房の出産のときよりも馬の方が大事だというほどの馬熱心もいる。

いよいよ出産がはじまると馬は大きな図体をしていながら、飼い主に頭をすりつけて頼りにする。それを人間に対すると同様にはげます。お婆ちゃんは馬頭観音さまに安産の願をかける。子供らは村の馬通者といわれる経験者か伯楽に走る、という具合に一家をあげての大さわぎとなる。

子馬のヘソ紐は麻でしばって鎌で切り、後産が早く落ちるように味噌湯をのませる。

乳つけは案外心配したほどではないもので、どうしてもだめなら母馬を棒を通してしばりつけて子馬に吸わせる。そうしないと乳房炎がこわい。俗に「馬可愛いがり」というように、自分の子だけ可愛いがり、よその子を邪険にする人を馬にたとえている。本能であろうか馬は絶えず自分の子馬を鼻先に置いて鼻をならしているが、よその子馬が近ずくと蹴りつけるのである。

馬は大動物中では乳房は小さいが、その出乳量は乳牛以上であるといわれている。馬はみっちり栄養物を食わせると一カ月で肥えるが、牛は三カ月かかるという。

生まれたてから子馬はよくとびはねる。出産すると観音祝いといって親類や取りあげに世話になった人たちをよび、よばれたら干し大根葉を五、六連祝いにもってゆく。

その後、七日ごとに枕引きといって二一日まで団子をつくり、牧の馬頭観音の碑にあげる。枕引きには赤飯とオミキを持ち、親子の馬をひいて牧の馬頭観音にお礼まいりをする。

部落中の子馬が生まれ終った桜の花盛りに「牧まつり」を催す。子馬の生まれた家では酒一升、赤飯五升、一般の家では重詰めを持ち寄り、牧の馬頭観音の前で村中の子供たちまで参加してにぎやかに飲食をたのしむ。

枕引きには隣近所や親戚に赤飯を配る家も五十軒などにあるなど、人間とかわりがない。

母馬の乳の出がよくなるように飼料に大豆などをまぜて与える。

子馬が自ら草を食うようになっても、母乳はのませたほうがよい。

しかし授乳期がながいと農繁期に馬耕や荒代かきなどで母馬がやせてしまう。これにまけずに母馬への栄養補給を続けなければ良い馬には育たない。まず母体の肉を落さない覚悟と努力があれば子馬に背肉もつき、次の母馬の労働と出産のためにも安泰である。

セリ市まぢかになってあわてて子馬に濃厚飼料を食わせても下痢をしたり、腹ばかり妙にふくれて食物に好き嫌いができるなどの結果となる。

子馬もたてごがないだけに、よその苗床を踏んだり野菜畑を殴ちらすなどなかなかいたずら者である。軒並に子馬がいるし、我が家の子馬もそうするのであるから一々苦情もいえない。やった方の飼い主はすまないことをした、と思っている。そこで、牧まつりや観音まつりに飼い主たちはめいめいに酒一升あてを先ずお供えし、それを村の人達に飲んでもらい、子馬に代ってあやまる。なごやかで罪ほろぼしのたのしい行事である。

牧は馬づくりに欠かせないもので、特に足を丈夫にする、蚊(か)放に馴れる、ナイラ予防などの効果がある。

駮川野の牧原、これは出戸、入戸ともいう。壺下の岩の入、小水沢の北門、下館の蛙(かえる)山、新在家の牧などがある。牧はたいてい周囲を土手をめぐらしておく。その一隅には必ず馬頭観音を祭り、馬の安全を祈願する。

馬つくらいは馬主の協中で、当番は二人の家頭番制により伯楽をたのみ、馬枠(わく)のあるつくらい場に村中の馬を集めて削蹄し、当番の家で一品持ち寄りで飲食をたのしむ。

伯楽の謝礼を「ハリチン」という。これは馬には余分の血がたまると病気になるので、伯楽に頼んで春夏秋冬の四回、あるいは三回、針で血をとってもらったり、焼ごてで上あごやあぎ(あご)といって足のふくらはぎを焼いてもらう。そうすれば食欲がつき物食いがよくなり、また、尾のつけねを焼くと風邪をひかないという。

伯楽のハリチンは針貨米ともいい、一回一頭白米一升というのが相場である。これを褒づくらいの当前者が集める村は多い。この米を伯楽の家に所定の日に背負って届けると、多勢の当前者に伯楽では大そうな馳走をする。

「川東組寓風俗改帳」にも

「一、馬血を下申午馬精と申、四節に馬持候者　喰米少宛出合、伯楽頼

馬舎の木枠（囲真行）

血を下申　日壱疋に壱人宛寄合食酒喰伯楽を馳走仕候

一、右之針賃と申馬壱疋に米なれば弐升、銭は三拾文程、山郷は大豆蕎麦の類右に応毎年春に伯楽方へ出申候」

とみえる。

猪苗代の馬せり市は九月中旬頃で、五日間の日程で開催された。二才せりで、出場頭数は四八〇頭前後であった。せり市が近ずくと二才子馬をもつ家はあつかいに力を入れ、なかには餌に負けじと縞蛇やまむし、どじょうや鶏の卵などを食わせる家もあった。

馬セリ場跡

せり市に出す当日は入念に跡を洗い総身に剃毛をかけ、たてがみを梳(す)きすき、うまいものを食わせ、家によっては定紋つきの浅黄のうちかけを着せるなど、吾が児の晴姿を飾ると同様である。

この朝、赤飯のおにぎりに山海の馳走、酒に枝豆を携え、子馬のために青草を背負うなど、一家総出のお祭りさわぎである。

馬のいない家からも多勢見物に集まるので、せり場はたいへんなにぎわいで、中には芸者をあげて酒宴をはるほどのせりまつりとなる、せり市には陸軍省軍馬補充部の購買官がきて優秀馬を買上げる。普通馬の価格が大正一三年頃二五円から三〇円で、軍馬は八〇円から一二〇円という高値であった。それこそ最高の名誉である。軍馬お買上頭数は毎年一六、七頭であった。なお、馬名はその家の一字をとったり、母馬の名に二号、三号などを命名する。

誘導係には元気な気魄(はく)の人が多く、土屋勝五郎・阿部源吾・阿部源一・橋本鶴吉・長沼民次郎・神田昌規・長沼亀代三などの面々が記憶にある。

馬喰労は県外の人が多く、地元がそれに割り込むという形である。関東馬喰労が来ると値が張る、といって馬主はよろこんだものである。せりが終るとその日に貨軍歓みになるのと、七日程の後に馬渡しといって所定地まで引いて行って渡すのとある。そこに登馬との別離の涙がある。せり市の庭銭は分一(ぶいち)といってふつうせり値の一割を天引きされる。せり市に都合で出場できず、後日自宅から馬喰労に売った場合でも、一応、せり名簿に記載されるので法定の分一はとられる。勿論、主取(ぬし)りといって、良い子馬が生れたので家の後継馬にする場合でも同じである。せり市に子馬が都合わるくて出場できず主取りになり、あとでいい馬喰労に高値で買ってもらった例や、折角軍馬お買上になったのに、馬渡しの途中で足をけがし、廃馬に

なるという悲惨なこともある。

馬は三才以上のおとな馬を「ガンジョウ」という。ガンジョウを売るには一つでも若い方が高値なので、年令をごまかすが、そこは専門の馬喰労は先ず歯を見てぴたりと年令を当てる。「馬はガンジョウ当八才」といって、八才といっておけば無難だという。

馬の二〇才は人間なら七〇才位であろうか。一八才くらいまでは子を産む。

二五才にもなると歯が欠けて飼料がかめない。そうなるとやせて使えなくなるが、いまのように簡単に亜にのせて肉屋に売るようなことをしない家があって、「おかいどろし」といって死ぬまであつかったものである。

馬が死ぬと獣医に来てもらい、警察に届け、巡査立会で近隣・親類の手伝いをうけて馬裏場に埋葬する。予め馬喰労とか番太にしらせると皮を剝いでもってゆき、いくばくかの見舞金を出してゆく。

匠が空くとそこに馬喰労がつけこみ、すぐに使える、しかも「はらみだ」といって妊娠中のガンジョウを世話する、という。これは目の玉が飛び出るほどの高値である。

だから馬一頭を病気やけがで失うと身上が傾くといわれた。それだけに良い馬に恵まれると身上があがるのである。

米価の安かったころは馬代金の収入は大へん大きかった。せり市がおわると馬代金を家の神棚にあげ、燈明をつけておがみ、家族にその一部を分け、親類や取上げの人達を招いて観音まつりを催す。祝い酒をくみかわしながらの馬好き連中の馬談義に花が咲く。

何といっても馬は血統と牧場飼育が大切である。牧の手入れにも部落共有地の場合は村きめがある。また、牧野組合をつくって良馬産出をはかったこともある。

昭和九年、有志により土湯沢牧野組合が結成され、三箇合計七七町歩余を借り受け放牧した。期間は六月一日より七月末日まで、八月は麦がひどいので休み、九月五日より一〇月一〇日まで、多い年は親馬二〇〇頭、子馬八〇頭を放牧した。賃借料は初め、親馬三〇銭、子馬二〇銭、後に親馬八〇円、子馬一〇〇円となる。放牧馬の識別に臍の中央に数字の烙印を押した。

監視人が一人で点呼や木柵・土手の補修、馬の事故早期発見などに従事した。

これも終戦後、牛にかわって馬のながかった華やかな時代は終る。

3　信仰と俗信

「たてうま」といって、子とりとは別にせり市でおせりごめんといわれるようなそまつな子馬から、共進会で入賞した優秀馬まで五、六頭も買い、これを飼育して農繁期などに馬に不自由したり、あるいは馬好きなどに高く売りつける人がいた。馬喰労の早耳早足といって、朝めし前に四里四方の同業者に情報が伝わるという。また、この馬喰労の手にかかりさえすればあとくされがなく安心していられる。彼らは常に爪切り鉈と鋤と鼻ねじりなどを風呂敷に包んで腋に巻き、農家を巡って頼まれれば削蹄していくばくかの賂銀や昼飯

を馳走になる。

馬に生活がかかっていたから、馬喰労は伯楽の次に大切にされた。また、良馬産出には神かけて祈願し、その信仰対象は馬頭観音である。厩嶽信仰も厚く、正月一七日の祭りには豪雪の中をわけて山頂のお堂まで良馬安産の祈願をする信心家もいた。各集落いたるところに馬頭観音石塔が建立するのをみても、この地方の馬頭信仰の盛んであったことがうかがえよう。

猿は馬神の神使いとも最れ馬を鎮めるともいわれ、猿の駒曳き伝承は厩嶽山など各地に伝わる。オシンメサマも馬と蚕の守護神という信仰伝承がある。

農家の母家の入口から入ると、先ず長い顔の馬が迎えに現われる。人なつこい馬の鼻すじを訪問客人が指でて馬ほめをする。それで当家のあるじや女房はごきげんなのである。厩の入口のあたりに、小さな祠が祭ってあり、磐梯神社の配る大頭小頭の厩祭りの御札をはじめ、東堂山、厩嶽山、馬頭観世音の御札がにぎやかにはってある。馬が厩子に納まって祭られている、というかたちでいかにも神々しい。

たとえば火事に際し、なにをおいても馬を出すこと、もし馬を焼き死なすようなことをすると、その馬の怨霊の祟りで良い馬が授からない、といわれる。例えば女房をなぐったりするのは犬も食わない、と笑ってすごすが、馬をたたきしめていじめると世間ではだまってはいない。あのおやじはろくでなしの気違いだ、と後ろ指をさす。馬には神が宿っている、という観念もあるから単に経済動物というばかりではなく、どこの家でも馬を大切にする。

食事の前に必ず馬に飼料をあてがうのは、食前に神ほとけに食物をお供えするのと同じこころである。

むかし、兵隊は一銭五厘でいくらでも補充されるが、軍馬はそうはゆかないから兵隊よりも大切だ、とよくいわれた。

なお、旧六月一七日は厩嶽山の馬頭観音まつりであるが、この日未明に餅や団子を背負って山頂のお堂に登り、お供えして出産のお礼と厩安全を祈る。特に信心者は宵祭りにのぼり、籠堂によごもりをし、参籠した。

源栖口から馬をひいてのぼる参詣者も多かった。東堂山麓中の部落もかなり多く、旧高野、木流の観音堂への参詣もにぎわった。

馬に関する俗信やことわざは多い。

馬の耳に念仏といって有難さを感じない人のことを馬にたとえ、馬令といって馬ほど年をとるなどと哄笑の対象に引出され、大げさに薬をのむ人を馬ほど薬をのむといい、病気ではっきりしない人を馬の病気のようだ、とあきれ返ったり、馬可愛がりといって自分の子だけ可愛いくて他人の子を見向きもせず冷たい人を馬にたとえるなど、人間の中に同居しているせいかとかく愚ものの見本みたいにみられているのが馬の損なところであろう。肥出し終って厩の土間をワラで掃くな、という。そうすると棚ん棒一本になってしまうなどといっている。これは郷式に入棺終ってワラで掃くが、常の日に

ワラで掴くのは凶事不幸を招くということに共通する。

「尻がいゆるむと胸がいしまる」というのは馬の鞍が前後しないための按具にたとえた、世の仕打ちのいましめであろう。

馬は冬至からは使うな、というがどうしても雪道を使わなければならないときは、味噌湯をのませると跨に雪のかたまりが付着しない。また、出産のとき味噌を食わせると後産（胎盤）が早く落ちる、という。これは味噌の呪力でもあり、人も味噌湯をのむと雪倒れにならないといわれるほど、味噌には力がある。

出棺に先だち、村中各戸で飼い馬にまぐさや飼料を与え、いななかせないようにする風習がある。いななくと野辺送りに支障があって更に凶事を招くという。

馬にダイバの祟りというのがある。ダイバと馬とが鳴き合わせると、その馬がころりと死んでしまう。その予防に馬がダイバの声をきかないように馬の頭に鈴や鳴り輪をつけてならしながら歩かせる。

馬熱心な人は生涯馬肉を食わない。また、たてごや鼻紐をまたぐと霰座するといわれる。

二、牛

終戦後、牛が急激に導入され、馬が減りはじめ、黒毛和牛時代となる。

猪苗代地区の牛の歴史は明治四五年乳牛二頭にはじまり、大正八年月輪地区に和牛三頭、昭和一五年長瀬地区和牛四頭とみえる。しかし、実際はもっと多かったといわれる。

早くから牛が川東地区に多い理由として、山からの柴や薪の運び出しや湿田の作業に使われたのであろうという。

牛は性質が温順で、女や子供にも使い易かった筈である。

昭和三〇年頃から農業機械化となり、乳牛を残して和牛は著しく減少し、僅かに肥育牛のみとなる。乳牛も山間部やその他の一部で搾乳するほかは、以前の盛況のおもかげはない。

話者

四ツ谷　長沼亀代三　五十軒　安藤武気
五十軒　宇川栄子　西久保　鈴木兵威
新在家　喜多見利衛　新在家　喜多見　正

新在家　古川正衛・新在家　屋　庄蔵
島田長田庄市　島田佐藤哲也
百目貫　小酣寿美　壺下土屋美登理
壺下佐藤勇爾　壺下故佐藤彦次
壺下笠間嘉栄　下館坂本　栄
小水沢　古川一郎　酸川野鈴木徹雄

第七節　染　織

一、猪苗代地方の染と織の概要

私達の祖先が蚕を狂い棉や麻を栽培して糸に紡ぎ、山野の草や木に染色の色素を求めこれを布に織って衣服をととのえた。いわゆる自給自足のはげみは常であったが、この猪苗代地方では山間部を除いては早くから先ず、はた糸を買い、やっかいな自家染めよりも町の専業染屋に依託し、その分担作に精を出した方がよいので、久しいむかしから自家染め、草木染めの各家、各人の持ち味というものが失われてしまい、何か情緒のない空しさが感じられる。機織りも、むかしは初冬から根雪になるとどこの家からもトントンカラリと歳打ちの音がリズミカルにきこえたものであるが、いまは反物で買うものという観念にかわり、わずかに川桁山西麓沿いの集落などで機織りの音をきいて、思わず足がその音の方に向いてついお邪魔してしまう。そこの七〇才、八〇才というおばあちゃんにいろいろと昔の染織のことを聞いて歩いた。聞いているうちに例えば糸を草木の煮汁に浸して染めるにしても、または、はたしにのべて織るにしても、いまのような教習所とか、試験場とか、伝習とかいうものがなく、これは女の子は一三、四になると母親の染めあるいは織るのを見様見真似で、あるていどの関心をもっていた。昔は早婚であったから一五、六になれば母親から厳しく染織の技をしつけられたといい、その技を修得することが嫁入りの資格であったと聞く。なぜにそれほどまでに染織のことが農村生活の上に重要であったのか、の疑問も起きた。

糸くり返し、こたつの上は、手織はた。
（大水沢、遠藤ハツヨ、87才）

しかし、これは単に経済的に貧困で、製品を買う力がなかったた

めばかりではないような気がした。

そこには製品で買ったのでは気がつかない自然染めや、媒染剤の化学反応の知識があり、ひとめ、ひとめを絞り進む機織り技術を厳しい躾のうちに身につけることは、即ち人間づくりであり、美しいものを生みだす創造力を養う人生修業であることをしらされた。

いま、ひびだらけの手に染め色のあとをのこしている女の人はみかけない。また、機織りの音もめったにきかれなくなった。いまこの機会をのがしたら、もう染織の体験談はきかれなくなるかもしれないとおもい、その技術とむかしの女の人たちの生きてきた道のけわしさをぜひ聞き書きしておきたいとおもう。

二、自家染め（草木染め）

はたを織るには先ず糸紡みからはじめるので、ここでの順序は前後するが、自家で染める草木染めのことに関心がさきにたった。

どのような草木が何色に染まるかは祖先の体験知識で、更にいかにして色どめをするか、染め上がるかの工夫もながいあいだの体験の積み重ねによる媒染知識である。

根留前に染色に適当な草木を採集し、あるいはあらかじめ木の実や、葉や草などを夏から秋にかけて取り集めておき、その煮汁に糸を浸すなどして染めるのである。

その色調に創意を発揮してその人の持ち味を表わすのであるが、これには失敗に失敗をかさね、なおくじけずに媒染剤には伝承のほかに工夫を試してみるなどしてやっと自信ある染め物ができた、とおばあちゃんは語る。

媒染剤は灰汁、塩、酢、砂糖、うどん粉、みょうばん、石灰などで、その使い分けのいかんで染色の良否がきまるという。

また、草木染めは二種を混合して中間色を求めるということはできない。

それで、一度染めて乾かし、二度染めてみて乾かし、それでも思わしくないときは三度染めるという。それは執念ともいえる寝食を忘れた努力を傾ける。それでもなお別の煮汁に浸してみて、やっと会心の色に染め上げる。そのときのうれしさは何ともいいようがない、と語るおばあちゃんの顔は、はればれといま紅潮している。

このような手数をいとわぬ態度を執念といってはならないのではないか。これは女房が、いかにしたら亭主好みに染め上がるか、どうしたら自分の子供達に似合う縞色になるか、そして自分の個性に合う、納得の色合に染まるかという愛情と、創造のたのしさにほかならない、と思う。

次に聞き書きの中から色別の材料を記してみる。

紺色系

藍はずっと以前は栽培したらしく、猪苗代湖南地方などでは大正末頃まで盛んに作って問屋が買い集め、くらしの足しにしたといい、いまも藍打ち棒がのこっているし、福良などの問屋には藍のにじんだ「あいつき臼」を土蔵の軒などに見かける。茄子の木の灰の溶液

で紺に染める。猪苗代地域では中心部に町が発達しているので、専業の紺屋ができて麻や麻布、木綿糸などを染めてもらうようになったらしい。

茶色系

クルミや沢梨の木の皮を剥ぎ、煮汁に糸を浸すと赤茶色に染まる。また、茶がらを干して煮つめた汁につけると茶に染まる。

ねずみ色系

栗の木の皮、栗の実の皮の煮汁、あるいはハンノキの実を煮出して染め、泥しぼをつけて染めあげる。または桐の木を焼き、灰にしてすりつぶし、水を加えて灰汁をつくり豆汁を加えた汁に糸をつける。クルミの皮を燃やした灰の溶液も茶に染まる。

黄色系

キワダの木の皮や沢梨の皮を煮た汁で染める。

黒色系

松ぼこり（松の煤）に豆汁を加えた煮汁で黒に染める。黒豆の煮汁などでも染める。

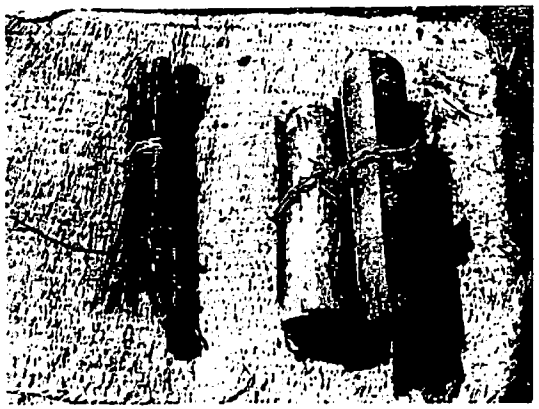

さわなし・きわだ（本多洋氏提供）

きり・くるみ（本多洋氏提供）

三、織

1. 糸とり

繊維の種類

麻、木綿、絹、羊毛などで、麻は古い時代から栽培され、布に織った。一般的なのは木綿で、絹はおもに礼服用である。藤はスカリ、ハケゴなどを編むほか、布に織ったということはこれから山間部などで古老に聞いてみなければならない。

羊毛は昭和初期に殿村不況の副業に緬羊を飼いはじめた。戦中戦後の繊維不足時代にも緬羊を飼育して羊毛を紡いで織ったり編んだりした。

麻

麻は「のの」（布）といったほど衣服の代表であった。

麻は地味の肥えた畑や、あるいは人里離れた奥山の中腹などの平らな狭地を、いまも「オバタケクボ」と俗称地名になっているが、昔はそんな新しい開地を火野に拓き、最も肥沃な地ごみのところに麻を作ったという。

畑の場合は一軒で一畝か二畝作るのが普通である。

四月中旬から下旬にかけてオタネを蒔き、九月上旬に麻を刈りとり、長さ別に束ね、雨にあわないように一週間くらい干す。そしてこれを夜ざらしにする。夜ざらしにすると糸にしてから艶が出る。これを苗代に水を張って浸す。五十軒や土田などではオウガといって、小さな苗代の形につくり、そこに水を引き入れ、四日から七日間ぐらい麻を浸しておく。これを掛けて床に寝せる。

寝せ方は地上に細木を並べ、葉を敷き、その上に麻柄をのせ、若荷の葉か川草をその上にかけ、筵をかけてその上から充分に水を注ぐ。こうして一晩位おくと麻が発酵して柔らかになる。

これを苧ひき台に一本ずつのせてつめかきでクソ皮を除く。これをひとかせごとに元を四つ結びに結び、竿にかけて干す。苧紡みはたいてい根曳前の女たちの仕事である。

紡むときは麻を湯に浸し、ひとつかみほどずつつかみ端をおさえて何回も床に叩き、波形になるまでほぐす。それを乾かし、細くさいてオボケ（苧桶）に紡みためる。

これを糸車にかけてより、クダに巻いてはたにのべ、荒目に七ゆみに入れて織る。

麻を布に織る工程のうち、苧うみは気根を要するので、一人では孤独感に耐えかねるからたいていはユイで行なう。これは一軒一反を目標に一晩廻りとして一反分を紡みあげる。いろりをかこんだ数人の女の人たちの世間ばなしがはずむ。それでも手先はせっせと動く。「ワラ仕事に宿貸すとも苧紡みに宿貸すな」などという。これはワラ仕事で残ったワラ屑は堆肥か灰になるが、苧紡みは指先でよるのに滑るからしょっちゅういろりの灰を指につける。それでいろりの灰が減るというのである。何とも浅間しい苦情だが、それほどに女衆はユイにはげみ、仕事に熱が入っていてそれはみていてもにぎやかというよりも壮観で、たちまちいろりの灰が尽きてしまいはしないか、とおもうほどであるということらしい。なお麻布はこわばっているので臼でついて柔らかにしてから染める。

木綿

綿は高冷地には適さないので、この地方では作っても花が小さく、ふとん綿ぐらいにしかならないという。綿打ち用具や、わらべ唄にも、あるいはナゾかけにものこっていないとすると、作ったとは思われないが、衣料のなかった戦時中に自家用として栽培した人も一部にはあったという。機糸は白糸で木綿糸を町から買ってきて、家で草木で染めて織るのが常である。

絹

この地域は蚕糸が盛んなところで、大方はマユで売ったが玉マユとか屑マユは自家製糸して絹ばたに織る。

赤マユといって屑マユや小便マユをムロに一昼夜入れて乾燥する。このマユを二升位ずつよく煮ておき、糸とり機で一升ぐらいずつ煮たった湯に入れ、糸口をみつけるために、ミゴボウキで糸をたぐり二〇個位のマユから一本の糸をひき出し、ボタンを通して枠にからむ。

春蚕のマユは糸目があり、重みと光沢があるので良質の絹織になる。

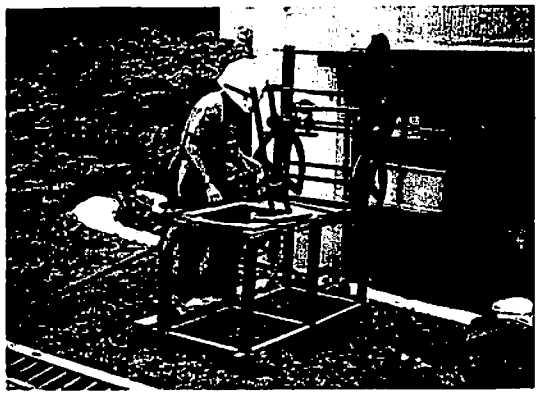

糸とり車

マユを煮る水は猪島地方では土田の西方清水で煮るとマユが銀の艶に煮上る、といってわざわざくんで来て煮る。

羊毛

戦時中の昭和一五、六年頃の衣料不足時代に一戸で一、二頭ずつ緬羊を飼育し、自家用紡毛機にかけて毛糸にした。これを自家染めしてホームスパンとして女物のコート、巻脚絆、オーバーなどを編んだ。

また、木綿糸をタテ糸にし、横を毛糸で織った帯は大変暖かで、行き交う人の目をひく。

このような美しいものを身につけると、気がひきたって働きがたのしい。

いまは緬羊の姿も見られず、のどかな毛刈りバサミのさわやかな音もきかれなくなった。あれは春日和の風物詩であったが、一つ一つと情緒が村から消えてゆくのは寂しい。

はた織り（水沢）

2　機織

機を織るには先ず綜絖をみて女綜とか男綜、よそゆき着、仕事着などにより適当な綜をきめ、あるいは綜絖を参考にしていくらか模様をこらす。

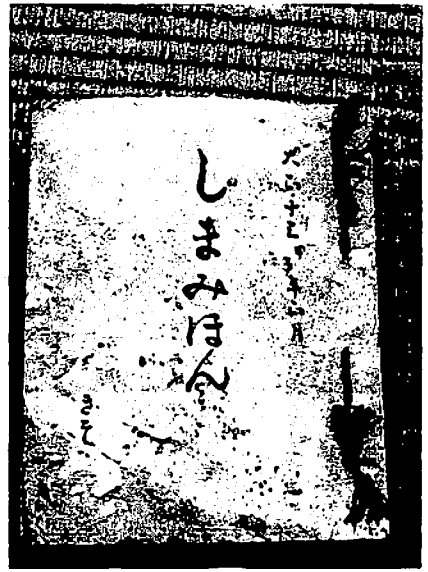

しま見本（縞帳）

縞帳は縞見本、縞本などともいい、ながい年数の間に織った端切れを貼り、友だちと交換し合ったりしてためたもので、そこには何代も前のおばあさんの織った麻布や、その時代の流行を物語る衣服史がある。

その扉に「神様淡島神社のおすがたがあり、裏表紙の中には「糸のもつれしときの呪文」まである。これは市販ではない。むかしかたぎの自家製縞帳である。

縞割の基本として昔の女の人は例えば紺糸は黒豆、茶糸は大豆、黄糸はとうみぎ、赤糸は小豆というふうに見立てて並べ、比率を出したという。方程式とか比例配分などは習わなかったので、村の学歴のある法印様とか学校の先生などに算出してもらい、お礼に卵などもって行ったこともあるという。

それなのに、どうやって算段するのか文盲で算術など知らない明治の初め生れの女の人で豆も小豆も使わずに縞割の独創算段を、いともすらすらと割り出す人がいたという。

この算段にくらい人はみじめである。タテ糸をのべてみて、縞糸の過不足を生じ、前回の残り糸など混織することになり、デタラメな縞目となり、人の前に着てゆけないことになる。まちがって糸をのべることをハナジという。恥をかくことで、このようなことをくり返す人は一人前でないといわれる。こんな女の人は何事によらず一事が万事で、ついには蚊や子供のしつけもできないといわれた。

反物の一反の長さは鯨尺で二丈八尺である。しかし織り縮みや織りつけ織りじまいに無駄分がでるのを見越し、三丈とする。

しま見本（内容の一部）

筬は普通の木綿ばたのものは一〇ゆみオサといって、一ゆみは筬目が四〇目あり、並巾は鯨尺で九寸五分であるから、四〇目に二本ずつ糸を通すので、一〇ゆみで合計八〇〇本いることになる。

糸目によりガス糸は一二ゆみで八八〇本いる。

例えば八〇〇本を縞割りに応じ、そのうち紺糸を地糸に、そして茶糸を縞糸とした場合、基本の縞目を出し、それぞれの必要本数を算出し、比例配分して総本数を出す。更にこれに横糸、つまり杼の中央にヒゴではめて織りこむ。横の地糸を糸車で小さなクダにたくさん巻く。これはどのはたにも共通なので多いほうがよい。一反分に七、八〇クダいる。順序としては縞割りがきまってから染色することになり、染め上ると糊をかけ、いよいよはたのべにかかる。

はたのべ

タテ糸をととのえることをはたのべ、はたをのべるという。

ノベグイ（のべ台ともいう）をかけ枠を立て竿の鍔に各糸を通し、滑りよいようにし、縦糸のすべての長さをノベグイに往復してかけ、指であやをつくってかける。

のべた縦糸を筬に通し、あや竹を通してオマキに巻く。オマキに巻くときは櫛でとかして真直に並べて巻く。

その間にまんべんなくハタクサをはさむ。これは二尺鯨尺のモノサシ位の板切れで、糸がもつれなく送られるようにする。

オマキとは、木綿以前は麻布がふつうであったので、苧巻といった名残りであるという。糊加減が強すぎると、巻きついてほぐれにくくなったりする。この予防にワラを一本ずつはさむとよい。ことに糸にケバ立ち易い麻ばたの場合は、ほぐれにくく切れやすいのでワラを一本ずつはさむ。

これはよほど苦労をした人の知恵であろう。伝書もないはたおりの技術には、この類例の工夫や知恵が口伝となっている。

巻き終るとオマキをはたしの前部のオマキ台にはめ、糸を掛糸に通す。掛糸はふつうは二枚で縦糸を上下に分けて横糸を通す杼の通り道をあけるためのもので、掛糸を足に連結させ、オサ打に合わせて、交互に足踏みして縦糸を上下させ、横糸の杼を左右から通して織りこんでゆく。

掛糸は中央でひっかけてあり、縦糸をそのひっかけの間に一本ずつ通す。綾綜(うんさいおり)はこの掛糸が四枚、あるいは六枚、八枚と複雑になる。

糸のべ（大水沢、遠藤ミサホ、61才）

織りつけ

掛糸通しがおわると、千巻（布巻き）の補助布に経糸をつなぎ、巻き紐の輪に張枠を通して千巻をしぼり、固定させて経糸をぴんと張り、織りつけにワラを二本程織りつけてから横糸を徐々に織りこみ、杼の道が完全に開くようになってから本筬子に織りこむ。

筬打ちは木綿ばたは二回打ち、絹ばたは一回打ちと、いづれも同じ筬子で終始しなければならない。この筬子にムラがあると布目がムラになり、折角の布地の価値がなくなる。

横糸の単価を補足するが、格子縞の場合は杼を二個、例えば紺と茶を縞目に応じてとりかえて織りこむ。これには筬打ちの数をかぞえながら杼をとりかえる。これがでたらめであると整然とした格子縞にならない。

このために織る人は常に心を鎮め、緊張し、邪念を払って織りつづけるという。

このように全身全霊を打ちこむのであるから古い時代から布地は貨物や贈り物として最高の物であったということがうなづける。

木綿ばたを織るには普通は三日から四日位かかったが、達者な人は前日にのべて翌日織りあげる。このような一日一反の熟練者は村にもまれで、近郷からも指折りされ尊敬される。このような人は機織りだけに手ききという筈はない。万事に長じて信用もあつい。

絹ばたも夏のうちにマユを煮て糸をとり、冬仕事に主に晴れ着に織った。

玉マユなど真綿にかけたものを糸にひき出しはたに織ったものをつむぎという。

絹を経糸にし横糸を木綿で織ったものをカビタンといい、縫ってよそゆきに着る。

経糸を染めるとき絞り染めといって、所々しっかりと糸でしぼって染め、かすりにしてこれを織ると風情のある趣が出て、女物に縫ってよそゆきにする。糸屑であるキリシネを丹念に結び横糸に再生する。この結び方をキリシネ結びという。

サキ織りは経糸を木綿にし、ボロ布を裂いて女の山帯や伊達巻、コタツ掛などに織ることは現在も荻窪や小水沢、志津あたりでみられるし、山間部に入ってゆくと働く女の人たちの山帯が目にとまり、訪れて先ずコタツ掛けの美しさが目をひく。これらは市販のものではなく自家織りのものが多い。

サキ織りもオシンメ機のように、古い時代の遺品（かたみ）には素朴で地味な珍らしい縞物もみえる。そこには柄物色合の配色に工夫があり、織った人の人柄があらわれておもしろい。山野の仕事着にしめる帯にさえ振り向くような趣をこらした素朴で美しい物がある。その美しい心がそれを用いる人の心まで引き立て、それを織った人の奥ゆかしさがみえる。

特殊な織り方（覚え書き帳より）

○ひ志おり

掛け糸のかけ方

一、二、一、二と下り
三、四、三、四と下る
足ふみ
左右と一度返し
○遊び織
掛け糸の掛け方
一、二、三、四とかける

機織の季感

秋のとりいれが終り、山から冬のたきぎを運びこみ、家の軒に積みあげ豊で雪囲いをする。

「雲梯山に三度雪が降ると今度は里に降る」と昔からいわれているので、麓の人々は雲梯山を仰ぎながら仕事に追われる、心せわしい季節である。

根雪前に山館に行って沢梨、クルミの木の皮などをむいてくる。これを四斗鍋で煮て、その汁に糸を浸して染める。やがて早い家から機子のよい、はた織りのオサ打ちの音がする。

もう冬だなあ、という実感がわき、正月を指折りかぞえ、それに間に合うようにせっせとはたを織るのである。

女の道とはた織り

娘を嫁にやる母親は、嫁が婚家で一生着るだけの木綿ばたを織ってやるのが普通である。この母親もかつては、その家に嫁ぐときには里の母親からそうしてもらったのである。

一、二、三、四　二度下り
四、三、二、一と二度登る
○横矢羽
掛け糸の掛け方
一、二、三、四とかける
足ふみ
ウンサイ足ふみ
一回ずつ踏み返し
○立矢羽
掛け糸の掛け方
一、二、三、四下り
四、三、二、一、四上る
上り下り
二度ずつ足踏み
○市松織
掛け糸の掛け方
一、三、四、二とかける
足ふみ
左より右へ一回
ふみ返し
○紋七子
掛け糸の掛け方
一、二、三、四下り
三、四、三、四と下る
足ふみ
左右と一度返し
○遊び織
掛け糸の掛け方
一、二、三、四とかける

機織の季感

秋のとりいれが終り、山から冬のたきぎを運びこみ、家の軒に積みあげ豊で雪囲いをする。

「雲梯山に三度雪が降ると今度は里に降る」と昔からいわれているので、麓の人々は雲梯山を仰ぎながら仕事に追われる、心せわしい季節である。

根雪前に山館に行って沢梨、クルミの木の皮などをむいてくる。これを四斗鍋で煮て、その汁に糸を浸して染める。やがて早い家から機子のよい、はた織りのオサ打ちの音がする。

もう冬だなあ、という実感がわき、正月を指折りかぞえ、それに間に合うようにせっせとはたを織るのである。

女の道とはた織り

娘を嫁にやる母親は、嫁が婚家で一生着るだけの木綿ばたを織ってやるのが普通である。この母親もかつては、その家に嫁ぐときには里の母親からそうしてもらったのである。

これは昔からのならわしというよりは、母親の母性愛のあらわれにほかならない。しかし母親が病身とか経済的な事情の家では例外で、婚礼まで間に合わず母親が自分の着物を長持に納めてくれてやることもある。

嫁入りは、昔は一六か一八才くらいであった。はた織りは嫁入り資格の必須条件であるから、まだ一三か四の幼い娘が大和ばたしの踏み木に足がやっととどくという頃から、母親にきびしくしつけられた。

娘たちも母親たちの織るのをみていると簡単なようであるが、いざ、はたしにあがってみるとむずかしいことばかりである。

遊びたい盛りの娘をはたしにとじこめ、ことばも荒々しくしつけるので、娘は泣いてしまう。酷な仕打ちと思いながらも母親はかつて自分も母からそうされ、この年頃に覚えこまなくては嫁入りをさせられないという体験から、自分は心で泣きながら心を鬼にしているのである。昔は部落婚が多かったから、部落内から嫁にもらい手がないと、どこか遠い地にくれてやるしかない。家にはたしも馬もないような貧しい家では、娘を子守奉公に出したり、年頃になると上州などの糸とり女工にやったりする。いわゆるクチベラシといわれる極貧の、救われない女性哀史がここから始まったといわれる。

母親はそうしたどん底の末路にならないために、娘のしあわせ一途に、女の道を説いてしつけるのである。

縫うことは易い。しかし織ることは難しい。その難しいことにいどみ、修練をかさねて染色、綜割り、糊つけ、はたのべ、織りつけと一貫して自分の嫁入り衣裳一式を、晴れ着には絹ばたを、仕事着、ふだん着には木綿ばたを織りあげて晴れて嫁入りするのが一人前の女の道である。厳寒に、乏しい石の火箱を足許に置くだけという厳しい試練である。

このような女性であれば馬を使っても、苗をとっても植えても、世帯をもたせても差支えない筈である、といわれる。

しかし、いくら厳しくしつけられてもどうにも覚えられないまま嫁入りすると、今度は姑にしつけられるのであるが、毎日姑から織り方や、打ちつけ不調による布目の不揃い、糊加減で切れ易くて織り進まず、嫁みをいわれ、はたしに上がるのがつらくて、飯ものどに通らず、織っていて布地が涙でぬれる。

こんなときは機神様を一心に祈って願をかけたところが、それから自分の非をさとり、はげみが湧いてついに上達した、と山沿いの八〇才すぎのおばあさんが語ってくれた。

また、長瀬の八〇ばあさんは

「嫁にくる前からはた織りは誰にも負けない自信があった。嫁にきてはたを織っているのを近所の女の人がみて、『この嫁はおんだすなよ』と姑に言ったそうだ」

とほこらしげに語った。おんだすとは嫁を離縁することである。さいわいこのおばあさんははた織りが上手であったからよいが、もしも下手だったらおんだされかねなかったのだろうか。嫁は家の労働力と、子を産ませるためにもらうというのが昔の常であったという

ことも聞く。

嫁に行って先ずテストされるのがはた織りで、手筋のよい嫁はそれがあたり前で、この嫁はおんだすなよ、と世間でも、そして家でも認めるほどはた織りの達者な嫁なれば一事が万事とみなされたようである。

同じはた織りでも毎年型にはまったく織しか織れず、男の子にも女織を着せたりする人もあれば、村音頭や上棟式手伝いなどに亭主に着せて出すはんてんに白をきかせて粋でたくましさを縞に織りこむ人もいる。こんな心のこもったはんてんを着ていると、その男の人がとても男らしくみえるものである。それをとおしてその女房の心根の優しさ、愛情がありありとみえるようである。

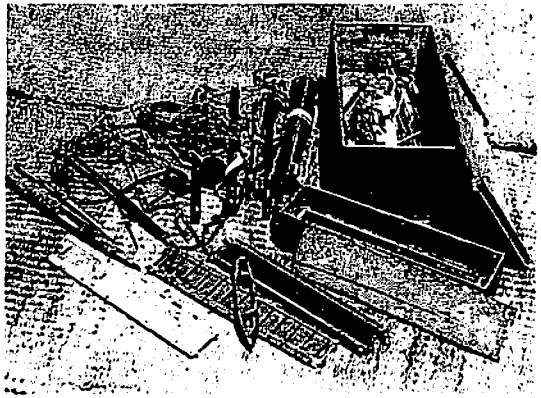

はた箱と内容品

はた織りには個性がある。その織をみればその人の人柄が大体察しられる。これを誰々好みという。心を織りこむはた織りの道はそのまま女の道であり、処世の道でもあった。

古い時代から織姫、織女の物語には女の気品と哀しさがある。猪苗代湖の周辺にも、機織御前の話しがあり織女が身投げしたという湖南のオボケ沼、そのなきがらが浮いたという浜路の御前清水には機織姫を祭っていて、夜中にそこを通るとはた織りの音がするという。

また、内野には苧紡ぎ坂という淋しい坂があって、夜ふけにそこを通ると山姥の苧車の音がするという。この二つの話は伝説とはいえ、なにか女の道のあわれさと、はた織りとが関係しているように思う。そこには封建の世の女の転落者の姿がみえるようである。

失われゆく心の再生

いま、家々にのこっている古いはたしや、はた織り道具、紡毛道具など、手垢に光る民具のかずかずをもう一度見直し、祖先たちの慎ましく、逞しく生きぬいた、魂のこもった心をくみとってみる。

そして、まだ残っているであろう手織りの着物を雑布などにせず大切に保存したいと思う。いまは物がありあまって何でも使い捨ての時代であるが、過去の私たちの祖先たちの、はた織りの話を聞きなみたいていの苦労ではなかった事をおもうと、一寸の布切れでも捨ててはもったいない気がする。

女の一生、全身全霊がそこにこめられている。そこにほんとうの人間の心があり、美しい創造と生き方を語る私たちへの教訓がある。

現代の心ある人々にはその正しい美しい心が再生しよう。

はた織りの信仰

機の枕木にキリシネ（はたの織りじまいの用糸）を結んであるのを見かける。これははた神様の淡島さまにあげる信仰であるという。

また、「栲幡千々姫命」という石塔が猪苗代湖南に建っているという。これは栲はタクと読み、幡はハタ即ち機の意味で栲はコウゾなどの繊維で、はたに織る千々姫というはた神様を祭ったものであるという。

千々姫は千代姫などと同じで、湖南の千代カ崎伝説などもその神名と関係があるときく。機織御前さまや、千々姫さまには、はた織りの季節になると女たちがお参りしてお供えする。また針供養には針娘たちがやはりお参りしてから師匠の家で豆腐に折れ針を刺して供養し、会食をたのしむ。

昔はよく貧しいなりの女が淡島さまを祭った厨子を負って村々をめぐり、淡島祭文を唱えて、その功徳をひろめ、女たちは女の病難をよけ、良縁、機織り上達、開運幸福を祈り、村々の女衆は、いくばくかをお供えする。またキリシネをあげる人もいる。

また、新在家には愛染明王がまつられている。愛情の神と言われているが、昔は藍の神即ち染色、はた織り神として信仰したといい染物業者やはた織りの人たちは今も参拝にゆくという。水沢などではた神さまに煎り豆をあげる。これはカラカラとはたを織られるように、という願いである。

はたおりの俗信

○はた織りはじめの日に神様に灯明をつけて祈る。
○織り通まないときは茶断ち塩断ち、ときには役立ちして精進潔斎する。
○はたを織り終ったら、はたしを裸でおくな。一尺でも織りつけて夜を越せ、はたしが風邪をひくから。
○織り終るまで不浄な行為はしない。汚れある日は塩被いする。
○はたしの道具をまたぐな。
○はたしを燃やすとその家に狂人がでる。
○五月ばたを織ると死人がでる。
○妊娠中にはたを織ると生児の耳たぶの上部に伸子の跡がつく。（これはすぐとれて痕がなくなる）
○布切れを粗末にするとオシンメさまのたたりがある。
○はた織り中は唄をうたうな、はた神様は唄がきらい。
○キリシネを淡島様にあげる。

はた織りの用具

綜　絖

綜を織るときの見本で、友だちと交換したり自分で織った布のはし切れを貼り、画紙などを袋紙にする。これに好みの創意をこらして新しい綜を織る。市販のものもある。

はたし

大和機と地機とがある。地機はいざりばたといって古い時代の座って織るはたしである。大和機は高機ともいい、腰をかけて織る近代のはたしである。

オマキ

昔は苧が普通で、それで苧巻という名が残っているという。緯糸をととのえてから巻きつける軸で、織るにつれて緯糸を送り出す。

千巻

布巻ともいう。織った布を織り次第巻いてゆく。

掛　糸

緯糸を上下にわけて杼の通る道をあける。

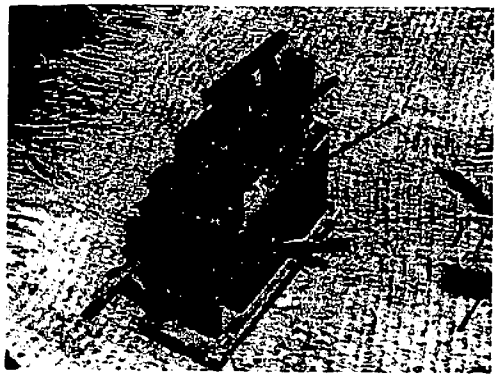

糸とり車

筬

細く割った竹を矩形の枠に組み、竹の間に緯糸を織目通りに配列して通す。これを通すものを筬通しといって真鍮の板金で先が凹んでいるものを使う。

糸　車

糸を撚ったり繰ったりする。紡ぎ車ともいう。クダに巻く方にツメをはめ、ベルトおさえにムクロジ玉をはめておく。

トンボ

返しわく、カセ糸をクダに巻く。

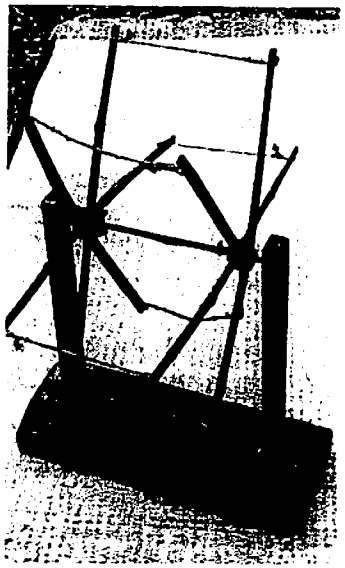

トンボ（返しわく）

糸ぐるま

糸とり車でザグリともいう。

整経具

のべぐいをかけ、向かいに枠を立て小枠から糸を引き出して、のべぐいに往復して必要なだけ指であやをつくってかける。

伸　子

織った布を裏側からびんと横に張るための、弓状で両端に真鍮の爪がついているもの。

このほか関連小道具はまだまだある。これらを納める箱をはたばこといい、横糸のクダ巻きや、ハサミ、クダの芯にするシノやおさ

通しなどを入れる箱を機女の座右に置き、これをクダバコという。

あとがき

機織りについて未経験の私の聞き書きだけではとうてい布にはならない。この工程の順序と説明は機女自身の記録でなければ果せないとおもう。

当初、機織りは女の仕事であるから、と安易に引き受けてしまったものの、いざ聞き書きに入ってみてこれを文字化するのに当惑のし通しであった。ただ感じさせられたことはひと口にいって、心を染め、心を織りこむということである。そこに女の誇りと愛情と、反面には女の業があり、虐げられた女の屈辱史と絶望の哀話がともなう。

この機織という複雑な技術をわずか一五、六才の女の子が一通り修得したということは現在の家庭の躾ではとうてい果せないことではないだろうか。これを躾けた母親の多くは文盲であったときくにつけ、機織りをとおして娘たちにその技術と知恵を自分の高さまで高め、社会人としての善悪理非のわきまえをしっかりと躾けたという態度は立派であると思う。

話者

島田子	上岡リノ
荻窪	後藤シゲ
荻窪	阿部サン
荻窪	深谷ハルキ
水沢	渡部クラ
水沢	渡部ツナ
水沢	渡部タツ
水沢	渡部アキヨ
幸野	森山イソ
幸野	渡部サノ
幸野	渡部キノ
幸野	松本シゲノ
亀下	渡部モヨ
幸野	渡部ワグリ
水沢	後藤ミサホ
水沢	遠藤ハツヨ
荻窪	後藤千代美
幸野	渡部忠衛

第八節　諸　職

はじめに

師匠から弟子に、あるいは親から子にと引き継がれて来た伝統的な手工技術を有する職人は、今日極度に少なくなってしまった。

それだけに、これら諸職の人々のありし日を記録することは容易でなく、中には社会情勢の激変の中で忘れられ、道絶えて久しいものもある。

形だけを追う結果になりがちだが、営々としてうけつがれて今日細々として生き続ける職人から跡り高いいぶきを感ずることができるし、そこには人々に求められ育くまれてきたぬくもりもあったはずであるが多くは細々になり勇躍たる昔日は偲び得ないのは残念である。

当地方は純農村であり、旧猪苗代地区が城下町を形成していたが、それは形だけであって、城下町に見られる町割りが職種による特性を有せず、職人や商店がそれのみによって専業することなく、農業を土台として副次的に行なわれていた。大工・屋根職・左官・桶屋等の多くは農業をやりながら職人としての業務を果たしていることが多く、そのためであろうか、家屋建築に当った棟梁の多くは越後を始め中通りの職人が多く、屋根職人等もその例外ではない。端的ないいかたをすれば、木地師以外にはその道一筋に生きてきた職種はないようである。他は歴史的には江戸時代末か、明治に入って他地方の職人の手ほどきを受けたに始まったとも考察される。

一、炭焼き

木地師の将来にかげりがさし始めた頃、日清・日露の戦役があり、記念品としての盃が一時期もてはやされ、木地職人が腕をふるったが、やがてその好況も下火となり、ついに衰退した。

当時昌堂観の星大四郎のすすめもあって高森では炭焼きの講習会を共同窯で実施、おいおい転業していった。

しかし豊富な資源に恵まれていたとはいえ、窯作りは窯ぶちおんちゃんと呼ばれる他郷の人を頼み、失敗を重ねながら炭焼

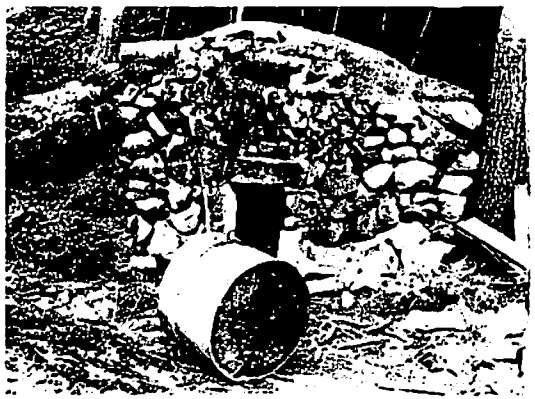

炭　が　ま（登下）

きをした。一日中日のさし込まないような高森部落近辺の足場のいい場所は他所の業者に売り、土地の人は村を離れた山中で炭をやいた。

その頃、足尾鉱山や、地元の沼尻硫黄鉱山も全盛期で、木炭や薪の需要が多く、製品の搬出に荷馬車の長い行列が早朝から続き、山は活況を呈した。そのほとんどは大量に生産できるトメ窯を使用していたが、地元の人々は日窯を常としていた。これは家族単位の労働力に負うことにもよるが、毎年営林署の払下げを受けて窯を作りかえる移動を容易にしたこともあった。

炭木作り（原木）

炭木作り（原木）

吾妻地区全域は現在水稲を主にした農業経営をしているが、平地が少なく山多く、更に標高が高いため多収穫には適さず、多くの人が終戦後まで木炭とのかかわりをもち、木炭産業がその主力をなしていた時期もあった。

その多くは日窯を中心にしていた。

日がま

主に農閑期を利用して炭焼きをするので、期間は一一月から翌年

火入れ

の四月まで（小田）や、農作業に関係のない遅沢や高森は通年、このように部落や個人差もある。更に自分の山を自分で焼く、部落共有林の払下げ（小田）、営林署からの払下げ（高森・遅沢）等ある。

小田では部落共有林を炭焼き希望者で下見をして一山を四、五人で払下げを受ける。これを沢ごとに個人毎に細分する。この時翌春の四月まで原木が充分に間に合うよう見当をつける。

窯つくり（白炭の場合）

場所の選定は先ず昔の窯跡があればそれを中心に水の便利、壁土の有る、窯を作る石の有るところを選ぶ。

一窯四、五俵（四貫俵）である。大きさは底部が長さ約六尺、幅四尺、平地に卵形に石を並べ壁土を用いて土破積みに石を重ねて約五尺位の高さにする。ここから更に壁土と石で渦巻状に巻上げるように六尺位積み上げ真中で鉢止をする。

シッカマ（煙出し）は卵形土破の後に横五寸、横一尺、高さ五尺位に作る。

この窯を覆う小屋は堀立小屋で丸太を組んで三角形の簡単なものであるが、それでも長さ一二尺、幅九尺位になり、入口を除いて筵や笹で屋根を作る。炭の具合や、大雪に備えて一坪程度の居小屋も傍にさっかけ程度に作り、米、味噌、しょう油等主副食糧品を備えておく。

シッカマ（尻かま）

火入れ

窯ができ、小屋ができると最初の火入れである。これは窯を乾かすためのもので、枯木で窯を充分に暖める。約二日か三日こうして窯を調整する。特にアラシマド（空気穴）四個、シッカマ（煙出）の調整をする。

炭　出　し

原　料

主に楢・ぶなで鎌や蛇で伐採、小枝を払い、梢の方二尺位を残す。これを三〇本から四〇本を集め、梢の先端をネジリ木にし、サルナメシや、マユミの木でソーマキ（束ねる）にして窯のそばに上からころがし落す。窯の下ではコカス（落す）ことができないので五尺位に切って背負い運ぶこともある。

木の長さは五尺位に、太さ三寸位は二つ割、五、六寸のは四ツ割にして窯に入れる。窯は冷すことがないので窯が熱い内に入れるが、大体二時間位この作業に要した。口焚きで火を入れ口石をしめて、アラシマドやシッカマで煙の具合を見、調整が終ったら、当日出した炭を俵詰めにする。

他の作業

炭俵は冬であむが主に家で女や老人が編んだ。炭すごといってこれに笹竹やマユミ・サルナメシの柔軟性のある柴で口輪を作り、更に口柴を当て炭が出ないよう上下にこれを敷く。冬期は容易に丸くならないので火であぶって曲げたりした。

炭　出　し

一日の仕事は炭出しから始まる。先ず窯のシッカマの煙を見て口を開き、カッ返シ棒・カッサーで真赤な炭を引き出す。これに用意しておいたすび灰をかけて冷却し火を消す。熱い大変な仕事である。これを六・七回すると約五俵程の炭ができ上る。よく消えたところで炭通しかごで炭をふるい、す灰を除き俵詰めにする。

炭の出し終った窯にはその余熱を利用するので、早速前日用意した薪を入れ口焚き用の乾燥した薪で火をつける。午後は明日のため

炭を背負い出す

スバイかけ

スバイをかけて一服

炭ふるい

に用材を切り運び、口輪や口柴などを用意してから窯の調整、口石を閉めアラシマドとシッカマの煙の具合をみて順調であれば、炭を二、三俵背負って家路につく。

これを毎日繰り返す。出荷は吾妻地区の場合農協が窓口となって戦後の一時期一括取扱っていた。

話　者　小田渡部昭二
写真提供　本多　洋

二、かじや

鍛冶屋も古くは渡世をしていたとの説が一般的であるが、その用具等の孤独が大きい等の理由からか、早い時期に定住したようである。

当町でも製鉄にかかわる伝説があり、恵日寺建立と、金岸沢の製鉄などの外、元禄一四年（一七〇一）に会津藩が錦川の砂鉄を採鉱掃の絵原に運び製鉄の計画をしている古文書なども見られる。

川桁には鍛冶屋敷の字名もあり、鍛冶職人の居住地であったと思われる。

太田由次も鍛冶屋五代目であるが、現在は鍛冶屋を廃業している。主にヨキ・ナタ・カマ・クワ、といった農業に用いられるものを打っていた。外に高森・遠沢の木地師が使用する特注の用具も扱った。

主材の多くは若松から仕入れをした。特に地金は良いものでないと刃物は切れ味が悪いので特に材料を吟味した。

鍛冶屋には外に炭が大切でカチ炭と呼ばれる栗の木を焼いた炭を用い、主に猪苗代湖南地方から購入していた。

カチ炭をフイゴで起し、地金をやき、ハガネをつける。この時鎚にヤスリを当てると出る鉄にホウ酸を混入、更にアンモニアを加えて煮詰めて作ったもので接着させた。これをナタやカマに形づくる。昔はがねもあったが質が落ちるので使用しなかった。やはりキタイハガネを使用するのが一番良かった。特に刃物のカマなどは主に冬場に打った。これを寒打ちという。ヤキを入れる水に雪を入れてヤキを入れたが、薄物は冷たければ冷たいほどいい。夏場にはそのためわざわざ湧水を汲んできて使用した。

二〇貫程の金床に打つ品物を上げて向槌に打つところを指しながら一つ一つていねいに仕上げる。数軒あった鍛冶屋も現在は全部転業してしまって、もはや賑しい聞きとりもできない時世となった。

話者　太田由次

三、味噌・しょう油

調味料としての味噌やしょう油が、商品として取引きされたのが当町ではいつであるのか不明である。純農村地帯である当町では多く自給の方法があったと思われるが、他方城下町であることを考慮すると割合いに古くから味噌や、しょう油が専業家によって販売されていたとも考えられる。酒造業とも違い、米という大切な物の外に、塩という更に貴重な品物を扱うだけに、藩政時代などは特に厳しい規制があったようで、酒の三倍の値段がしたという。製造業者をみると酒と味噌、しょう油は同一業者ないしは、分れていても本家分家の関係が多く、味噌、しょう油は本家が、酒は分家が造っている例が多い。これにはいろんな理由もあろうが、需給の拡大と共に分家が専業化を進めたし、失敗のない味噌、しょう油を、時には殿造酒の危険もある酒を分家が作るようになったともいえる。

畑作に大豆や麦を作った農家は自家製造が主であったし、味噌は今だに自家製造されている。しかししょう油は現在ほとんど自家製造されていない。

原料のルート

味噌、しょう油に使用される主な原料は米・麦・大豆・塩である。この内米は産地であるので地元のものが使用されたが、その外は一般農家の自家用原料を除いてはほとんど他から入って来た。その内大豆と小麦は現在の郡山市湖南町の浜路方面から馬車や、湖水を船で運搬した。

塩のルートは大体二通りあったようである。その一つは、新潟から阿賀野川を経て津川か、坂下からのルートで、そこから更に船で日橋川に入り塩川から陸上げされ馬車などで運送された。

もう一つは本宮からの搬入である。この場合、中山峠は馬車の通行が困難であったので、石筵から中ノ沢温泉のルートで運送されたようである。

味噌製造

現在でも農家でやっている製造方法と同じで混合の割合いが多少異なるだけである。

丸大豆を洗って一昼夜水につけておく。水切り後これを大きな釜に入れてゆっくりと煮る。

一方米も水洗いの後一昼夜水につけておく。これを水切り後大釜のセイロに入れてふかし麹に入れて約三四時間、二五度位の温度を保って糀にする。

この糀と、丸大豆の煮たのを大きな桶に入れ、豆の形がなくなるまでつぶす。外に塩を入れよく合せて仕込み桶に入れる。割合は大

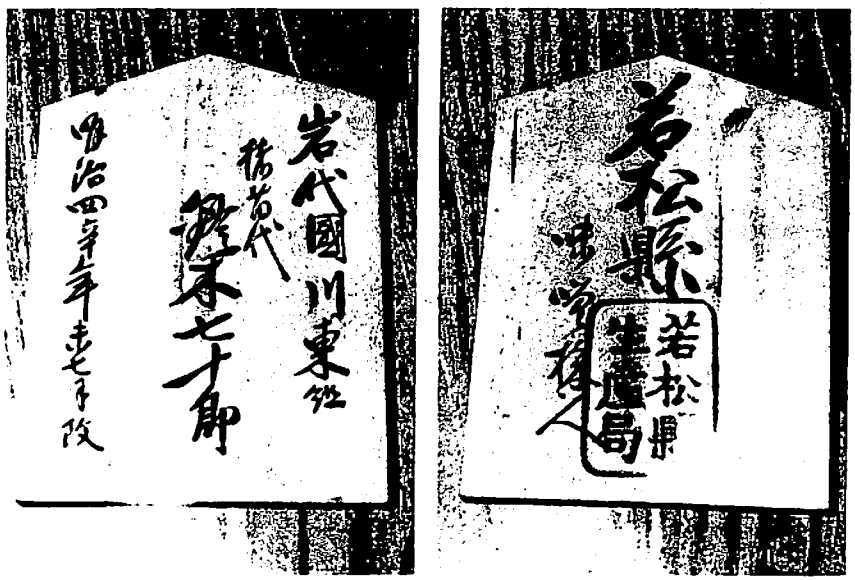

味噌の値札（塩谷七重郎氏提供）

体昔は米一・大豆一・塩一であったから醗酵までに時間を要したが、約二年で出荷した。年二回天地がえしと称し、空桶に移しかえるので常に桶は一本空にしておいた。

味噌にかぎらずしょう油でも「仕込むなば七八抜けよ二三よし、外の日とてあしきことなし」といわれるように、七、八月の盛夏をさけ、需要に応じて仕込むが、主に冬に仕込んで夏に醗酵させるのが常道であった。

しょう油

二年で香り三年で味が出るといわれているが、しょう油は小麦と丸大豆に塩を原料とする。比率は丸大豆と小麦をそれぞれ三五貫匁程度に一九パーセントの塩水を三斗程である。

丸大豆を水洗いし一昼夜水につけておく。これを水切りし大きな釜で煮る。

麦は平釜で煎り、石臼で四ツ割ないし六ツ割程度に割って先に煮た豆にふりかけ混合する。これを二六度位の室に入れ四八時間おく。これに塩水を加えて一年半以上、三年程桶の中でゆっくり仕込む。これを櫂で六月頃から九月頃までよくかくはんし、空気を入れて成熟させる。醗酵が終ったのを袋につめ、舟でしぼる。この汁を直径五〇センチメートル位の釜に入れて火熱を加えるが温度は八五度前後で、昔はこの温度をみるので指でやった。

人差指を入れて平かなの「の」の字を書くが、「の」の字の最後ののばすところが途中になる位の熱さ、「の」の字が最後まで書けない、指を入れておれない温度とされていた。これをさらにオリビキして樽につめ製品とした。

一番絞りが上で二番絞りは並であるが、これは二年ものや三年ものなどと混合して製品とした。

味噌・しょう油共に桶は直径約六尺、高さが六尺五寸程で三〇石が入る。これを四〇本程で両方を製造していた。

しょうゆだる

特に信仰や、仕込み唄などなかったようであるが、蔵には松尾神社と水神様を合祀している。

「猪苗代郷土誌稿」の商業一般、猪苗代商売人別取調状（明治二年）には、一、味噌・新町三九郎（岡部）七蔵（塩谷）本町兵右エ門（小林）新右エ門（江川）庄吉（酒井）　一、醤油・本町新右エ門

（江川）兵右エ門（小林）新町孫右エ門（塩谷）とあるが、製造と販売の区別はつけがたいが、両方を兼ねていたものと思われる。

現在製造販売を続けているのは松江商店のみである。

話者　松江喜良

四、木地屋

1. 木地屋の伝承

木地屋集落にはかならずといっていいほど木地師の祖神として惟喬親王が祭られており、これにまつわる伝説が残っている。

達沢の小椋清家にも左の文書がある。

「惟喬親皇ハ人皇第五五代文徳天皇ノ第一皇子ニマシマセシカトモ故アリテ位を第二皇子惟仁親皇ニ譲ラセ給ヒ貞観年中侍臣大蔵大臣惟仲卿堀河中納言小椋大臣民部卿頼貞等ヲ従ヘサレ当地ニ御幽棲アラセラル　或時親王殿下団栗ノ脱皮ヲ御覧アラセラレ御感アリ　コノ型ノ器ヲ作ラバ蒼生享クル利便多カラント乃チ侍臣ニ命ス　仙人ヲシテ深山ノ巨木ヲ伐リ出サシメ親ラ督シテ器ヲ作ラシメ成レルトコロノ器ヲ手ニ執リ給ヒ叡感斜ナラズ萬代ノ宝器ナリト歎称シ給フ　更ニ進ミテハ山間ノ生業ヲ興サントシ給ヒ之カ製法仙人ニ教エ給フ器地ノ道之ヨリ開ク　教受タル仙人等材料尽クレバ諸国ニ移住シテ所業ヲ営ム　親王殿下御入山後十九年ニシテ薨ジ給フ寛平九年従臣民部卿御遠名アルニヨリコノ由ヲ天皇ニ奏聞ス　翌年神殿ノ造営竣功シ殿下ノ御霊ヲ鎮メ祝之当社ノ起原ニシテ朝廷ヨリハ並遣セラレ大皇大明神ト賜フ　諸国在住ノ器地師等親王殿下ヲ器地ノ祖神ト尊崇シ当社ニ於テ之等ヲ統轄シ来リ　又爾来連綿明治五年ニ至ル迄ハ年々申正五九月ニ国家安全皇家長久ノ御祈祷ヲ修シ神符ヲ宮中ヘ献上シ来リヌ　宮中ヨリハ御玉串ヲ恭納アラセラレタリ　明治十五年当社ノ由緒ニ基キ社号ヲ大皇器地祖神社ト改称ノ願可ヲ得明治二十六年内務省ヨリ保存資金下附セラレ神徳弥々高マリヌ　仰々器地物ハ万民ノ須臾モ欠クヘカラサル重器ニシテ所業ニ携ハルモノハ申ニ及ハス之ヲ日々ニ使用スルモノハ実ニ殿下深厚ナル御恩沢ヲ蒙リツツアルナリ」

滋賀県愛知郡東小椋村大字君ケ畑鎮座

大皇器地祖神社

以上の起源が一般的に伝わっている木地師起源の伝承で、これをそのまま鵜呑みにすることはできない。それはすでにろくろの技術が土器などの製作に用いられていることが立証されているからである。

それとは別にこうして木地屋が発生し、根拠地から全国に「飛」ないしは「渡世」を常として、良木尽きれば住居を良木の地に求めて移動していた木地屋の背後にはすでに根源地の支配を受け、そこで発行される免許証や、往来手形が特権確証として確立していた。

今詳しくは知れないが木地屋の根源が数カ所に及んでいたものが次第に整理され、姪谷筒井公文所と君ケ畑高松御所の二つになり、

この両所が行なう氏子狩または氏子駈によって多くの資料が残されており近世にいたるまでの様子がうかがえる。

こうした根元地から発行する文書をもとに各地に分散した木地師はその地その地で特別の処遇を受けていたことも見逃せない。

永代屈地免許　（寿田千代家文書）

「北ハ赤沢ヨリ笈搏ノ猿江見通シ之事　東ハ吼峠ヨリ南峯続キ砂塩滑水ヲ限リ西ハ赤沢落合黒岩迄水落限リ黒岩ヨリ南大峯続キ西ハ峠山神迄

右ノ地所見分ノ上其小屋為屈地トシテ永代、渡置者也

享保三戊年四月（一七一八）

中川模助

耶麻郡遠沢小屋　木地頭中

この文書は具体的に述べているが、朱雀天皇綸旨と伝えられるものには「西は檜樹の立つ程、東は駒の蹄の通うほど」どの山に入ってもよいという免許状が発せられている。

伝承縁起に関する文書は外にも沢山あるが（相当数に及ぶので掲載しないが）特に高森の相原秀之助家の「諸達控」は種々を知る上で貴重な資料である。

2. 猪苗代の木地屋

当町に木地小屋の地名がある。これが木地屋集落とのかかわりについて種々の憶測を生んでいる。木地製造は行なわず、製品の集荷地であったろうとの説もある。しかし杉本寿は「木地師支配制度の研究」の中で「陸奥岩代国耶麻郡猪苗代木地小屋村里長である太郎作の妻の貞淑のことを、慶長以前の記録としていることから推して氏子駈の制度がこの年代に既に早く確立していたことが知られよう」と述べており、これは氏子駈制度の発端時期の究明についての論究からなされているが、慶長以前に木地小屋に氏子駈がおこなわれていたとするなら、木地小屋にはすでに木地師がいたことになる。

それを証するように「新編会津風土記」の木地小屋の項には「元亀二年桧原村より倘後、雄殿助と宮木地挽二人来て其業をなす」の一文もうなずける。

「会津資料叢書」の中にも「文明年中ニ当奥会津郡耶麻郡達堰村ト同キ桧木谷地トノ間ニ於テ仙道ノ凶賊峻嶮ニ群リ往還ノ旅人ヲ殺

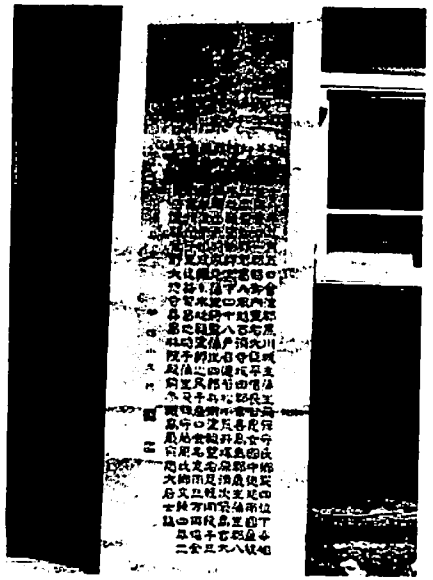

木地師の由緒書（遠沢）

害シテ衣裳ヲ剥取リ商物ヲ奪採ル此所深山高地ニシテ五穀更ニ熟サズ之依屈夫モ居住セズ只木地挽等七十餘軒アリケルカ」とあり、文明年中即ち西暦一四六九年から一四七七年で今から凡そ約五〇〇年以前に会津といっても、当町と目の鼻の先の裏磐梯に木地師がすでにいたことになる。

「新編会津風土記」によって年代を整理すると、木地小屋が最も古く次いで桧原となり、そこから小野川・早稲沢に分れ、次いで小野川から遠沢・高森に飛びないしは渡世をしたことになる。そして一般的に会津の木地師は蒲生氏郷が天正一八年に江州君ケ畑から木地師を伴ったの説があるが、それ以前から当町には木地師が住んでいたことになる。このように往昔からの木地師を地木地、良木をもとめて居を移し渡世した木地師を渡木地などと区別している例もある。

君ケ畑の氏子狩や、姪谷の氏子駈の現存するものの中で当町に触れているものは氏子駈が延享元年（一七四四）のもので「いなは代川上木ちや五軒、猪苗代小田村木地挽九軒、川東組遠沢木地屋二九河東組高森小屋二〇」とあるのが最も古く、文政一三年（一八三〇）には川上や小田がなく田茂沢の名が見え安政四年（一八五七）も前同様である。

君ケ畑の氏子狩帳にも同様高森や遠沢の外に田茂沢がある。以上のことから当町の木地屋は遠沢・高森を中心に、田茂沢の外川上や小田、それに木地小屋が古い時代にかかわりをもっていたのであろうと推察できる。

3. 木地師の仕事

木地師は普通、山での仕事が主であるが、轆轤は最底廻転させる

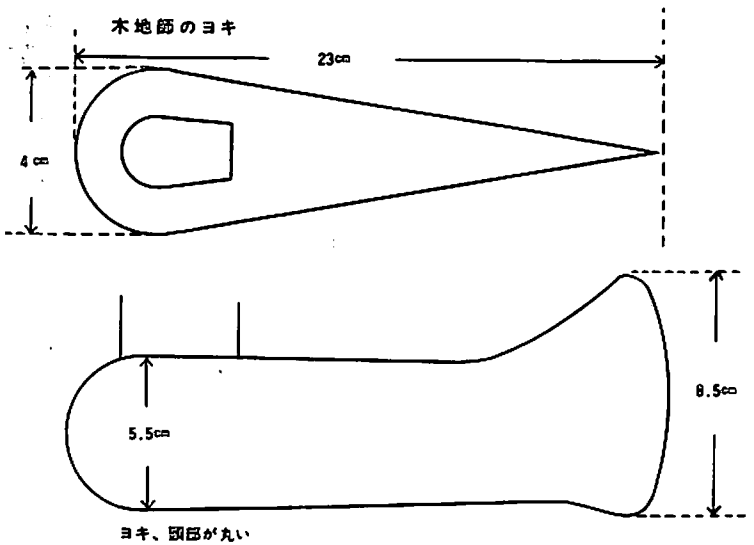

人と、挽く人の二人が必要で、明治以降水車や、電力等の動力が発達するまでは手挽き製粉が使用されていた。足踏み式の一人でやれる製粉もあったらしいが、当地方では使用されなかったらしい。そのため山での仕事と家、ヂッキヤでの仕事に大別される。

普段は家から山に通って木地をとり、それを家に持って帰り製粉にかけて出荷するのであるが、雪の深い冬季間のために特別な方法がある。

アキガタ・アッダカとよきどめ

秋の彼岸の中日は村中仕事休みとする。毎年廻り当番の家ではこの日のために早くから、大きな桶に濁酒を用意する。村中の人々はこの家に集まり、桶に荒を沈めてそこからめっぱに酒を汲んで飲み交わし一日中歓談する。次の日から秋冬期間中の資材を家の中に運び込む山仕事を集中的に行なう。

小屋がけ

よきどめの次の日山に入り、良木のある適当な場所に小屋がけをする。簡単な小屋で九尺四方位の大きさである。ここに泊るのは男一人が雨露をしのぐ程度で、炊事もする（高森）炊事はせず（遠沢）や、よわりをした（高森）しなかった（遠沢）などの差はあるが、この小屋を利用するのもせいぜい二〇日程度であった。

また木を立て、笹や萱で屋根と三方を覆い、土間には細木の丸太を並べ、その上に笹の葉を敷いて更に莚を敷いた。小屋がけは大体夫婦で一日の仕事で終了した。

木地師の小屋がけの復原
（五色沼自然教室展示品）

女は毎日家とこの小屋を往復するので食事等の不便はなかったが、風雨の時には大切なものであったろう。

征をぶつ

仕事の最初は木の素性をみる。これを征をぶつといって、めぼしい樹木によきを入れて木の征目を判断する。征目の良いものはその後の作業を楽にしたし、何よりも良質の器地は良材あってのことである。

きかいし

木の伐採である。天王寺、即ち鋸を使用するようになったが、昔はよきだけで伐採からあらがたとりまでやっていた。鋸を使用するようになってから木地のとりかたも多少変った。こうして水が上るといって倒した原木は数日乾燥させる。

玉切り

伐採し、ある程度乾燥したものを鋸で輪切りにする。寸法は製品によって異なる。

ヤマドリ

鋸を使用する以前は玉切りや、分型が違っていた。即ち原木を二メートル位の長さにし、それを二つ割りにする。それぞれのシンを除き直接ヨキで原木にカタをとっていた。こうしてアラガタの原型をとりこれをブンギリ・カタオコシなどと呼ぶ。

分型作り

輪切りにしたものをワケナタを使い、ツツン棒でワケナタをたたいて割る。

以上が山での仕事である。これを毎日女が俵などに詰めて背負って家に運搬する。

この仕事は短期間に冬季間中の仕事の段取りをするので、時には手間取りを頼んで運搬することもある。

主材はトチ・ブナであるが、ナラは使用せず後木地の需要が落ち木炭の製造に転業するようになって、残ったナラがその用途に適材であったとはこれも奇縁であろうか。

なお沢水のあるところでは、流し木の方法を用い、アラガタをとったものをその沢水に入れて流し運搬を容易にしたところもあり、これをアッダカ・アキガタと称しているところもある。

ジッキ屋での仕事

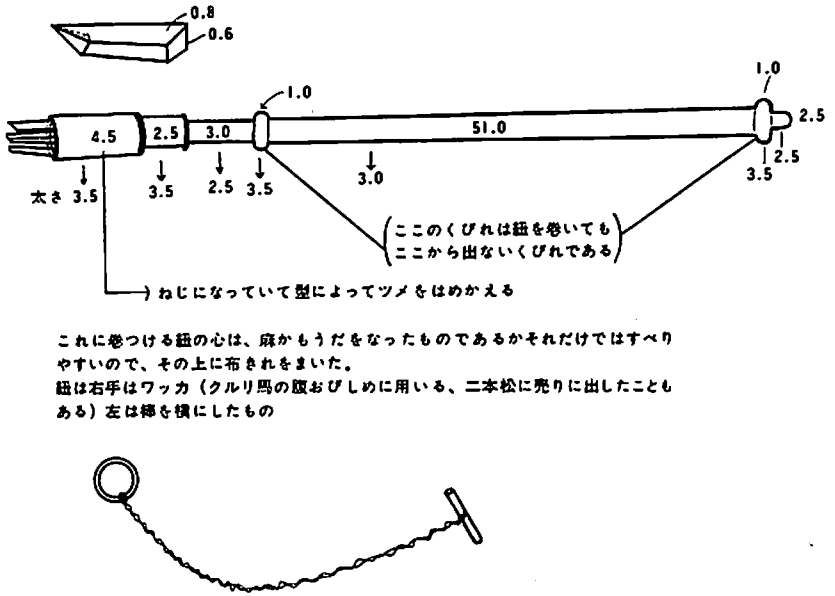

これに巻つける紐の心は、麻かもうだをなったものであるかそれだけではすべりやすいので、その上に布きれをまいた。
紐は右手はワッカ（クルリ馬の腹おびしめに用いる、二本松に売りに出したこともある）左は棒を横にしたもの

ジッキ屋（直屋）とはジキボウ（直棒）を使って仕事をするのでこう呼ばれたもので、家によっては曲りの部分がジッキヤである家が多い。

　旋冬の仕事はこのジッキヤのいろりを中心におこなわれる。いろりに大きな薪をもやし、大きな鍋がかけられ、凍りついた資材をこの鍋の湯の中でとかし、いろりのそばにアテが据えられ、他の方にはキシが据えられている。

ジッキ棒（遠沢、小椋清氏）

ノウシカタと中ホリ

　男はアテの台に資材を湯の中からとり出して、男チョウナで外側をきれいに仕上げてゆく。特に手挽き鉋（かんな）を使用していた時には、そのロクロ挽きの負担を軽くするため、丁寧（ていねい）に卵の肌のようになるまで仕上げる。

　しかし水車や、電力の動力化時代になるとこのノウシカタはやらず、直接ロクロカンナをかけた。

　女は一方の側にキシ、即ち高さ三〇センチメートル位の丸太をおわんの一部が入るようにえぐられた台木にノウシカタの終った器の一部を入れ、両足で器用に廻転させながら中をほる。女チョウナでのこの作業は危険が一杯で、熟練が必要である。女は子どもの時からこの中ほりの訓練をするので、これもまた木地屋以外の育ちには木地屋の嫁はつとまらない。木地屋同志婚の一因であるかも知れない。

　乾燥が過ぎたり、凍った資材を鍋に入れ、これをかきまぜてとかして使用した。これをマワシカタともいっている。

ロクロ挽き

　ジッキ棒には麻かもうだの皮でなった紐の上に布切れをまきつけた紐、この紐を巻きつけてジッキ棒を廻転させる。紐の端に木の輪

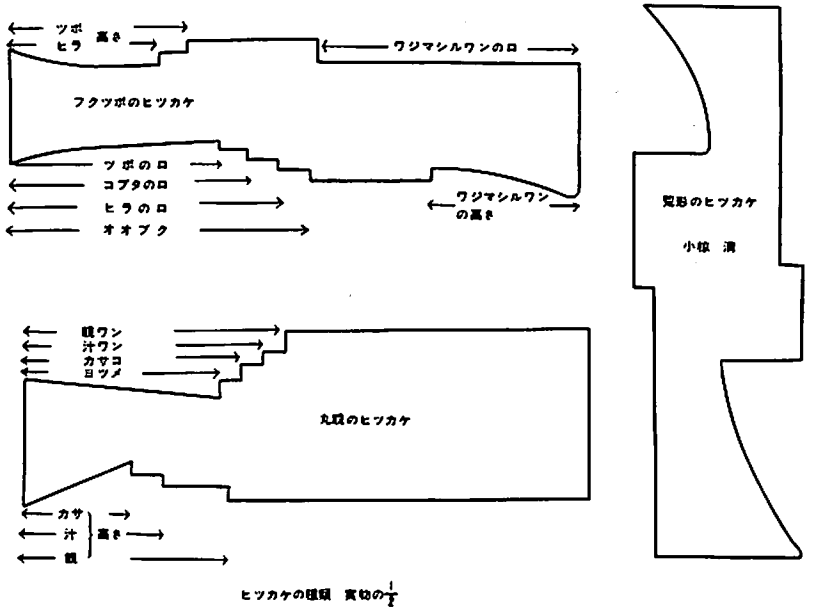

ヒツカケの種類　実物の$\frac{1}{7}$

木地師の道具

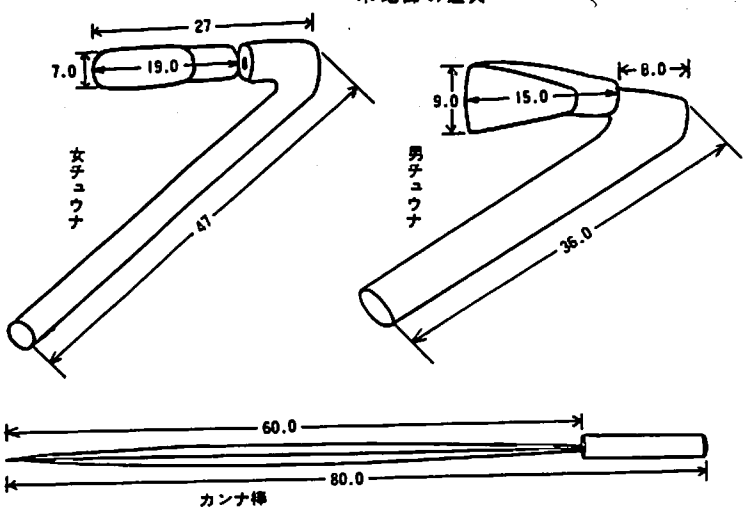

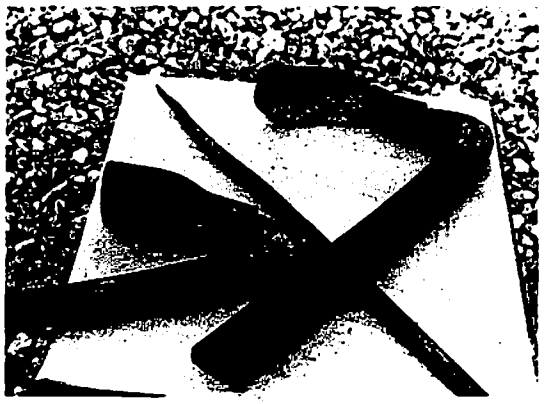
木地師の道具

（クルリ）を、他方の端は棒切れを結びつけ、これを手に持って引き合う。ジッキ棒の先には三本爪がつき、これは品物によって大小とり替える事ができるが、その爪に木地が打ち込められ、廻転を利用して角カンナが当てられ、削られる。左右交互に廻転するので手前に引かれた時だけカンナを当てる。動力に代ってからは同じ方向に廻るのでロスがなくなり、カンナも丸棒のカンナを使用するようになった。自然量産も可能になった。

この轆轤を廻す役目は主に女の仕事で、男はカンナを使用した。中には二人で引いたこともあった。

手挽きロクロ（五色沼自然教室）

一人前の仕事

ヒトヒキが一人前の一日の仕事量である。お椀なら一日一二〇個に盃も同数、即ち二四〇個をロクロ挽きまでする。しかし実際には仕事の流れが個々に分れているので一概に数だけではかれない。

用具、その他

山に入るにはヨキや天王寺、特にヨキは一般のヨキと違っていたので町の太田鍛冶屋で作った。男チョウナ・女チョウナ・ワケ鉈・カンナ等の外、ヒッカケ、これはお椀の大きさに応じた計量に用いるもので自作した。

毎日用具の手入れをしたが、カンナ棒は特に念を入れ、ジッキ屋にしつらえたフイゴで焼きを入れた。焼き加減は茶色のときは甘く（軟い）茶色のときは堅い。あまり堅いと欠け易いので注意する。

出　荷

ひとひきを俵詰などにして出荷した。主に若松の問屋に出荷した。運搬は伯父ケ倉の馬が専門に運んでくれたし、耕地をもたなかったので帰りには食糧品をはじめ、日用品もこれを利用して運んでいた。

明治の末までは木地をなりわいとし、伝統長く続り高い生活を続けたが、高森では大正元年、村は大火で焼失し、

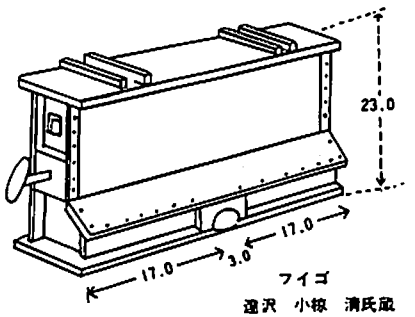

フイゴ
遠沢　小椋　清氏蔵

木地の用具もこの時ほとんど失ってしまった。

木地に代る容器の発達は急激で、特にセトモノの進出におされ、生活手段を炭焼きや、養蚕に求めた。沼尻硫黄鉱山が薪や木炭を必要としていたので活路をそこに求めたが、近年はその鉱山も廃業となり、戦後一時期木炭が脚光をあびたがそれも戦後の経済成長の中で落ち込み、他産業への進出や、観光事業に代って今日に到っている。

話者
遠沢　小椋　清
高森　相原秀之助

参考文献
猪苗代湖北民俗誌　橋本　武
木地師制度の研究　杉本　寿
東北民俗誌会津編　山口弥一郎
新編会津風土記
会津資料叢書

五、つけ木つき

明治に入って土町の人々は生活の場を失なってしまった。田地をもたない土津神社とのかかわりで生きていた人々が選んだのは「つけ木」の生産である。特別の用具も技術も必要なくつけ木を作って遠近を問わず商いをした。最初は本業であったが、大正年代になると副業化し、大正の末には姿を消してしまった。用材の確保の困難さや、マッチの普及の高まりもさることながら、自活の道として田畑の確保ができたことが最大の理由であろう。

作り方

見祢山から松・杉の用材を切り倒し、冬の雪を利用して家まで運搬し、これを一五センチメートル位の長さに鉈切りにする。

鉈切りした用材はカンナの超大型のものをウマに斜めにたてかけて、このカンナで柾目に突き割いて、これを乾燥させる。

赤埴山を越えて沼の平から採取した硫黄をよくとかし、ついた板の先端に硫黄をつける。これは主に夜なべ（夜業）仕事にした。これを女の人が一〇枚ずつ数えて交互に合わせ二〇枚で一把とし、五〇把を一まとめにして一束とし、馬に数束つけて、会津若松・坂下

つけ木つき台とつけ木の束

町の荒物屋に運び卸しあきないをしていた。

つけ木つき

話者　土町　浅川　春

六、屋根葺き職人

クズ屋根（かや屋根・よし屋根）の家が激減してしまい、主にトタンに代ってしまった。わずかに残されたクズ屋根の家も全部が萱で覆われているのはほとんどない。

そのため屋根葺き職人も、トタンぶきの職人に転向、あるいは他産業に転職してしまい、戦後三〇人ほどいた職人も、現在は二、三人になってしまった。

萱は農家にとって大事なもので、その年に屋根のふき替えや、さし萱などの修復の予定がなくとも、村で分けた萱の刈分は確保し、常に貸借りをして屋根の保存に当った。秋の萱刈りは大事な仕事であった。特に萱は秋狩い内に刈るのがよく、軒先などに使用するのは冬を過してから刈る。これをスグロといい、萱としては弱いが、白くなり、きれいであった。

一人前、修行は一代で、技術の修得、終りはない。年季勤めも覚えの良し悪しの差はあっても期限はないが、普通五年勤めれば一人立ちしても一人前の扱いをうけた。

最初は萱の善悪を判定することを覚えるため萱切りをさせられ、萱えり（選別）をする。この萱えりができるようになると次は足場かけである。足場の材料は細木であるが、長短がある。これを切って使うのではなく、長いものは長いなりに、短いのは短いなりに使いわける。今は巻線を使っているが、細でないとあげさげする都合もあるので今でも結束には細を使用している。

一間毎に一本ずつ立て、横木をもってこれを補う。だから一間のところに二人までは上っても折れないが、三人上ると一本は折れる、これが鉄則である。

猪苗代は屋根葺き職人の稼業の場で、ここで稼業すると、全国何処に行っても通用した。それほど当町には直家、中門、曲り家などあらゆる屋根型があった。これも皆国である旺左であろう。

足場かけが終るとむき方で、もとは全部きれいに萱をとってしまったが、今はそうした大仕掛けはせず、さし萱程度にしている。これは軒先、屋根の下の方から仕事を始める。明早くから、ほとんどは寝泊りであり、夕食後は道具の手入れの外、麻細をなうのが大変であった。今は針金を使用している。

軒先はスゴロを並べあとはこまきの萱を並べて細でしめ、足場の丸太は最初一ホコ、次は二ホコ、上に萱を並べ結束するごとに、足場の細木も上って三ホコ四ホコとなる。

角持ちは三尺で、坪の三間に相当する。屋根屋の一坪は六尺三寸である。

ゲヤを基準にして軒先が一段落ちを孫、二段落ちを曽孫、三段落ちを玄孫などと呼び、猪苗代地方の家はどれもが、曽孫までもった家が多く、これが職人の技のみせどころであり、防寒の一方法であったのだろう。

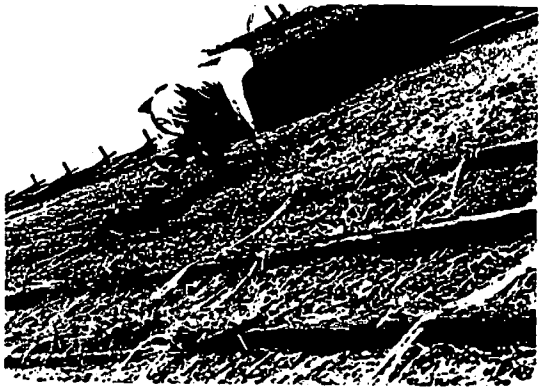

刈りこみ（上部からはさみで仕上げがされる。小林屋一宅にて）

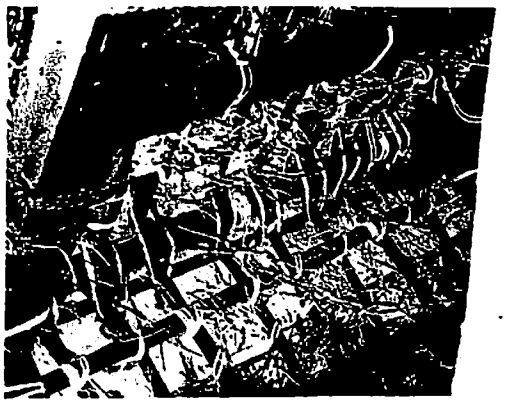

屋根裏（屋根裏から縄がかかっている）

使用する用具は、ハサミ・ナタ・ガギ棒・オッタテ棒の外、砥石や、油入れなどである。

萱が上部までふかれると、いよいよカエル又のはさみが入れられる。

今度上から刈り込まれ、萱屋根の美しさが姿をあらわす。同時に足場は上から外され下に下にと辿み、最後は軒先がきれいに仕上げられる。

くし祭り

幣束をきり、お供えには餅・大根の外、酒一升、米一升をあげ火伏せの祝詞をあげてのち餅をまく。

大根をあげるのは、餅をたべた時「胸がやける」ので大根おろしをたべるが、それになぞらえて胸がやけないようにとの火伏せの呪いである。

七、石　屋

話　者
半坂　高橋清吾
新屋敷　大坂　明

半坂はもと職人町で、大工・石屋・左官屋等が居住していたと聞いたがどうであろうか。ただしこれら職人は亀ケ城や土津神社に属する人々で、一般住民の仕事をしなかったとも聞く。城下町である以上職種別の社会構成をしていたことも充分推察されるが、確たる証拠はなく、まして戊辰以降の急速な変ぼうは小さい城下町だけになお激しく明確さを欠くのかも知れない。

現在石屋をしている小板橋三郎の先祖は武士で、祖父は二一才で鳥羽伏見の戦い以来、彰義隊となり、白河口の戦争で会津の敗北を知り猪苗代に帰り、その後斗南に移ったが五年後再び猪苗代に戻った。しかし帰農するに耕地がなく、福島で石工の修業をして石屋になった。

修業時代

三郎は家業を継いだので特別師匠につかず親から教えられたが、一人前の職人になるには五年を要した。最初の三年は用具に慣れることと毎日荒けずりだけである。

これが一人前になるとようやく細工物や、彫刻などを習い職人としての技術を修得して、やがて独立する。

仕事と用具

荒けずり

先ず曲金で寸法をとり、墨壺（大工用は黒であるが、石屋のはベニガラを用いた赤を使用）と墨指で線を引き、ノミにセット（かなづち）を当てて余分を除く。外にコヤスケ（ふちをふっとばす）やヨウハ（ふちをとる）などの道具で荒削りをしながら形を整えてゆく。この時石の目をみて用具を使いわける、これが大事である。

仕上げ

これは荒削りに用いた用具の外、ビシャンやジョウバンを使用する。

みがき

リョウハを使って整えたあと、低石で磨く。最初は荒目で低ぎ出し、次に中目・細目・最後はつや低でみがき、鏡のようにする。

これは墓石や記念碑などであるが、この外に文字きりや、彫刻もある。

石屋の道具

文字きりには平のみ・突のみ・さらのみを使用する。

彫刻物も特殊なものを除いては、特殊な定規や、ヒナ形があって、それによって型どりをするが、用具は前記のものを使用する。

主に墓石の注文が多く、彫刻もあるが、石屋によっては外に建築や、石垣等の工事も多い。ほとんど町内の仕事で、現在駅前の斎藤石屋・関都の窯戸石屋・川桁の五十嵐石屋の四軒で、以前はその外三軒ほどあったが廃業してしまった。

石屋も機械化が進み、切断、文字の吹き彫りを始め、みがき等、機械化されている。

話　者　新町　小板橋三郎
千代田　斎藤政重

石に文字を刻む

八、酒造業

八俣の大蛇が須佐之男命に退治された神話は、酒が古代から人々の生活に深いかかわりをもつ例として、多く引用されるが、酒にまつわる話題は多い。有名な姨老の滝の伝説にも似た「強滑水」の民話も、会津が古くから酒を醸すにふさわしい風土であった一断面を物語るものであろう。

女人禁制

酒造りは男の世界であったが、もともと杜氏は「刀自」に由来する、女の仕事であったと説く学者もある。終戦後極度の物資不足の中で、ドブロク造りが流行した。造る人の多くは主婦であった。いつ女人禁制になったか諸説はあるが、家を離れての酒造り、即ち国家統制や、専業化の進展の中で、重労働や杜氏の出稼ぎ等が女性を遠ざけたものと思考される。

杜　氏

先に触れたようにその語源には諸説があって定かでない。現在丹波杜氏・能登杜氏・南部杜氏・越路杜氏が主だったところであり、会津にはこの内越後の越路杜氏と、岩手の南部杜氏が酒造りに、毎秋来て、翌春帰っている。いわゆる農閑期利用の出稼ぎであるが、この形態ができ上ったのはいつかわからない。一説では二〇〇年以前またはそれ以前との説もある。特定の地域に限って酒男たちを育てた杜氏の里の一つ越路町だけでも、毎年六〇〇人にも及ぶ酒男が全

国に出稼ぎに行くといわれている。

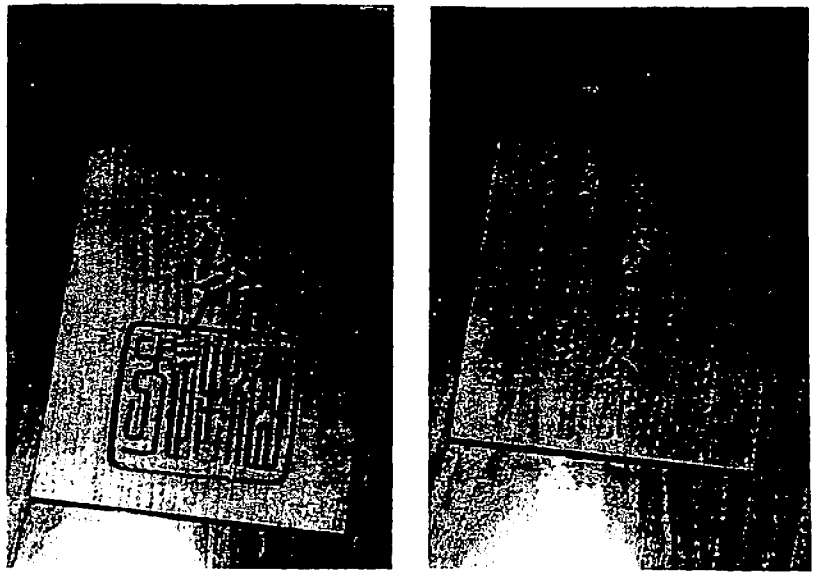

酒造の鑑札（稲川酒造店）

唄半給金

酒造りは唄に始まり、唄に終る。唄が一人前ならそれだけで給金の半分はもらえる。また南部では「仕事三分に唄七分」と唄を重視している。親から子、孫に伝えられるこの社会の特性と、杜氏仲間の結束が生まれるのであろう。

しかし近代化された酒蔵からは、あの嶋々とした仕事唄は聞かれなくなってしまった。近代化によって単にアルコールくさい統制酒になったとしたら、地酒の持ち味を貧弱する酒通を嘆かせることになろう。

当町の酒造業

当町には現在「稲川」と「栄川」の酒造店があり、全国の辛党に人気を博している。

戦前はこの外に「吾妻川」「稲妻」「三忠臣」「月の友」等の銘で、伯父ケ倉の阿部酒造店・新町の浅井益一郎酒造店・金曲の岩井屋酒店が酒造りをしていたが、戦争で中断してしまい、戦後再興したのは「栄川」だけである。

「会津酒造の歴史」によれば、酒造株石高覚帳文化四年（一八〇七）の中に、酒造米九十石新町百姓新右エ門・百二十石新町百姓利七・八十石新町百姓源五郎の名がみえるがそれ以上知ることはできない。

企業的醸造の開始は近世、特に保科正之の就封以後本格化したものとの説が一般的で、酒税が現在も大切な財源であると同様、当時

も藩財政に重要な役割を果していた。米を主原料とする酒はまた民政の安定上からも、食糧とのかね合いからも大切なものであった。

奥田秀治著「猪苗代郷土誌稿」には宝永（一七〇四～一七一〇）以前は不明であるとしながらも、新町浅井兵右衛門は延宝元年（一六七三）に酒造業を始めたと伝えている。元禄時代の古文書にも度々酒に関する条目が出ており、酒造があったことが知られる。

前若天明八年（一七八八）八月に猪苗代御代官所へ左之通届出たとある。

一、造高拾石　川東組　新町　兵右衛門

但右益助五代以前兵右衛門と申仲益助右仲兵右衛門其仲益助右仲只今兵右衛門と申候　右五代以前より所持仕引続酒造仕罷在申候

一、造高弐拾参石　仝組　金曲村　仙吉

右当組堀切村端村伯父ケ倉七郎方より天明五年（一七八五）三月永代買取酒造仕候

一、造高七拾石　川東組堀切村　辰右衛門

右四十六年以前延享元年（一七四四）より代田村新十郎より買取只今迄所持仕候処天明三年（一七八三）より不作にて休株に罷在申候

一、造高　拾壱石　仝上　孫七

右四十六年以前延享元年笈川村源右衛門より買取只今迄所持仕候処天明三年より年々不作にて休株罷成居候

一、造高　五拾石　仝　仝人

右弐拾九年以前寛歴十年（一七九八）新町十郎平より譲受申候処右株慶徳組大木村新吉方へ天明六年より同八年まで貸株に仕申候

文化七年（一八一〇）六月戸ノ口郡役所へ届出左の通り。

一、古来より造高三拾石・本町酒屋伝右エ門

右私祖の借六代以前傳右エ門代享保中右の通御上仕候通代々持株にて酒造仕他より譲株引受候義無御座候

一、造酒拾三石　本町　新右エ門

右宝暦十一年（一七六一）十月小田付村弥太郎より永代に譲受申候

一、古来より造高拾石　新町　益助

右私祖の借益助より七代以前兵右衛門より引続き酒造仕古来より持株に付他より譲受引受候義無御座候

以上の外嘉永三年（一八五〇）には新町鈴木嘉兵衛が酒造していた記録もある。

更に文久二年（一八六二）の分限帳の酒造業者は、伯父ケ倉阿部庄兵衛・白津村源部孫右衛門・金曲村佐藤和吉・本町江川新右エ門新町孫右衛門・大寺村鈴木源平・同小野作治等であった。

なお文久の前年万延元年（一八六〇）一一月下館村半兵庄助他邦出酒造新株が下附されている。

明治二年の酒造業者は次の通りである。

新町塩谷孫右衛門・塩谷七蔵・浅井甚助・岡部三九郎・伯父ケ倉阿部庄兵衛・下館半澤庄助・白津波部孫右衛門・金曲佐藤和吉・本町江川新右衛門

明治六年は次の通りである。

一、三百石　新町　塩谷孫七
一、弐百七拾石　本町　江川清平
一、二百石　新町　塩谷七重郎
一、八十石　新町　寿田幸吉
一、七十石　〃　浅井久四郎
一、六十石　下館　半澤丑蔵
一、三十石　金曲　佐藤和吉
一、二十四石　小田　波部市三郎
一、三十石　九軒町　岡部三九郎

以上猪苗代郷土誌稿によるが、九軒もの酒造業者がいたことがわかる。

明治三五年と大正一一年の統計（会津酒造の歴史）では次の表の通りである。

明治三五年の造石数

清酒	焼酎	
二七三石七一六合		塩谷七重郎
二〇一石六一〇合	七石六二四合	阿部丑雄
一三四石〇〇七合	五石三七四合	酒井庄吉
一〇七石五二一合	四石四〇五合	佐藤又蔵
一〇〇石一八一合	四石三四五合	浅井甚一郎
五六石五四五		塩谷孫右衛門

大正一一年度査定造石数表

清酒	火酒又は味醂	
七三一石九九七合	火二一石三九九合	塩谷七重郎
五三〇石九〇五石	火一六石九九〇合	酒井庄吉
二三九石四〇〇合	火　七石五一八合	浅井甚一郎
一七二石〇七六合	火　五石八五〇合	佐藤喜代吉
一四四石四三五合	火　五石六五七合	阿部幸雄

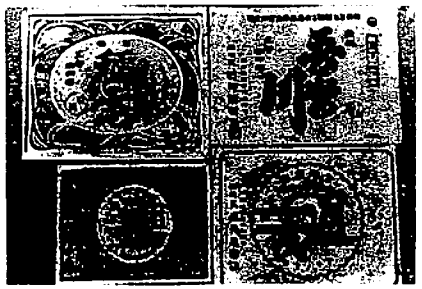

昔の銘酒

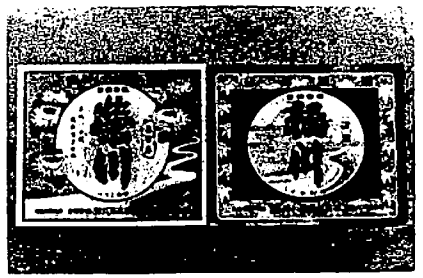

現在の銘酒

以上のようにこの五店が戦前まで酒造りをしていた。しかし昭和一六年の第二次世界大戦以来急激な食糧危機となり、あらゆる物資の統制下で、昭和一七年の企業整備令により、稲川酒造以外は酒造業を中止、敗後になって昭和二四年栄川酒造が再開した。

昭和五二年、稲川が三五〇キロ、栄川二三〇キロの醸造石数となっている。

酒のできるまで

別表のような工程をふんで酒ができるわけで、本来は「かみ酒」の原始的な方法に、大陸文化の影響をうけて麹を加える技術に進歩し、日本独自の発酵をした。

中世以降は、濁酒から、すみ酒となり、清酒になるのは近世に入ってからで、一説には鴻池家の創造ともいわれている。

酒造工程の絵図（稲川酒造店提供）

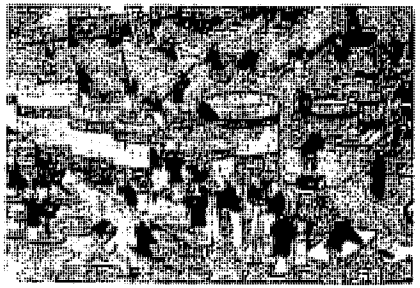

会津酒造の技術も資料によると、摂津を中心とする酒造法がとり入れられ、寛永年代幕府が摂津の杜氏を招いたのに始まるともいわれている。

酒造りが杜氏を中心になされて来たことは事実であるが、最初から南部や越後の杜氏を依頼したわけではなく、浅井酒造店のように店主自ら先進地の大阪・兵庫に出向き、自ら杜氏となった例もある。現在の栄川は南部杜氏が、稲川は越後杜氏によって酒造されているが、吾妻川・稲妻のありし日は越後杜氏によって酒造りがなされていた。

工程そのものは昔も今も変りはない。しかし作業は人力から機械に大部分が移行してしまった。重労働から開放はされたが、それと共に腕子よく力強く励ましてくれた杜氏の唄も消えようとしている。

蔵人

酒造りに従事する人を蔵人と総称し、杜氏・頭・麹屋・酒母屋・舟頭・釜屋・はたらきの区別がある。総て杜氏を中心に、杜氏の指図に従って仕事をする。

秋の殷事が終るとこの人たちは故郷をあとに酒蔵にやってくる。そして桶を始め、酒造り道具の一切をササラで洗い清める。この時唄われるのが「流し唄」である。

ササラとは竹を細かに割って束ねた直径約五センチメートル、長さ二〇センチメートルのもので、桶を扱う人はほとんどこれを使用

酒づくり工程表

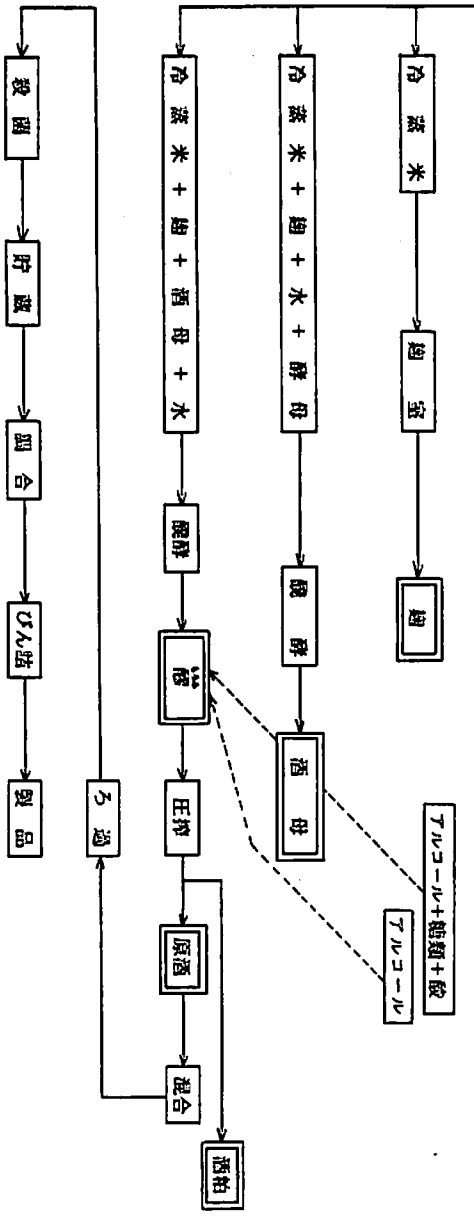

する。

最初は小さいものから始まって、最後に仕込みの大桶・直径六尺高さ七尺に及ぶ大桶は「桶洗い唄」にもあるように、酒男の年季がそのササラの音で察せられる。

精　米

仕入れられた玄米を白米にする。これも精白度が良酒をつくるだけに、飯米等の比ではない。しかしこの米搗は割合い早い時期に人の手をはなれ、水車を利用している。現在は電力であるが、玄米一斗は仕上り七升位になる。いかに精白されるかわかると思う。「米搗唄」も歌われなくなって久しい。

米洗い

精米同様、ここでも米粒がすきとおるようになるまで洗米される。すでに冬季の寒風下で桶に入った米の中にハッピと褌一つで入り、腰をまわしながら熟練した足さばきで米を掻しながら行なわれる。「米洗い唄」は一つに数え唄である。

洗い終った米を流し笊に移し、とぎ汁がすむまで水ドンブリとい

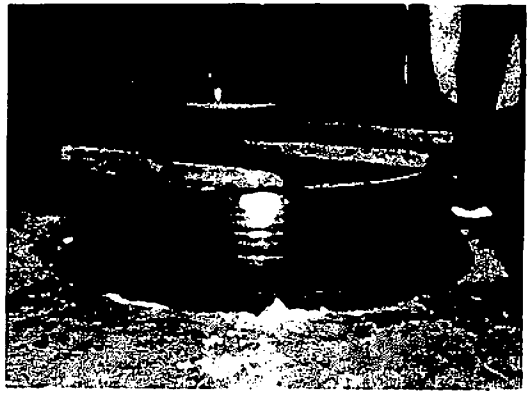
昔、この釜で米を蒸した（稲川にて）

こしきから出してきます（稲川にて）

こしきから送られ冷された蒸米

う手桶に入れて水がかけられ、終るとつけこめ桶に移す。最後の水かけで終る。このかけ水の回数を数える唄が「かずばん唄」であり、この唄は外にも数量を計る時に唄われた。

蒸米・麹

朝の早いのが釜屋さんで午前二時には釜に火を入れた。現在は重油等で蒸気を送るだけなので朝五時と楽になった。

麹によって蒸し上った米は、ひねり餅にされ、杜氏に見てもらう。杜氏はこのひねり餅によってむし米の良しあしを判定する。

むし米は薦筵の上に広げられ、冷された後それぞれの用途別に分けて運搬される。現在ではこれも機械化されている。麹からスコップで出されたむし米はベルトコンベヤーにのって末端でほどよい温度となって、麹・添・仲留の仕込みのホーロータンクに運ばれる。

こうしてむろや桶に運ばれる

麹　室

蒸し米は麹室に入れられる。冬でも約二八度に保たれた室に入れられ、ここで三日目には麹ができ上る。麹のでき具合いも酒に影響するので、雑菌の繁殖には特に注意する。

現在は電熱器であるが、以前は炭火であったので暖をとったり、休憩して一酸化炭素中毒など起した例もあった。

酒母すり

酛の字をあてているのもあるが、酒の元・酒の母である。蒸米と麹と水を合せて、純粋な酒の酵母を培養する。

朝仕込まれた酒母は育の頃には発酵をはじめ、すっかりやわらかになる。これを櫂ですりつぶすようにする。この最初の櫂

櫂つき（稲川にて）

入れを酒母するという。「酒母すり唄」に合せて作業する。

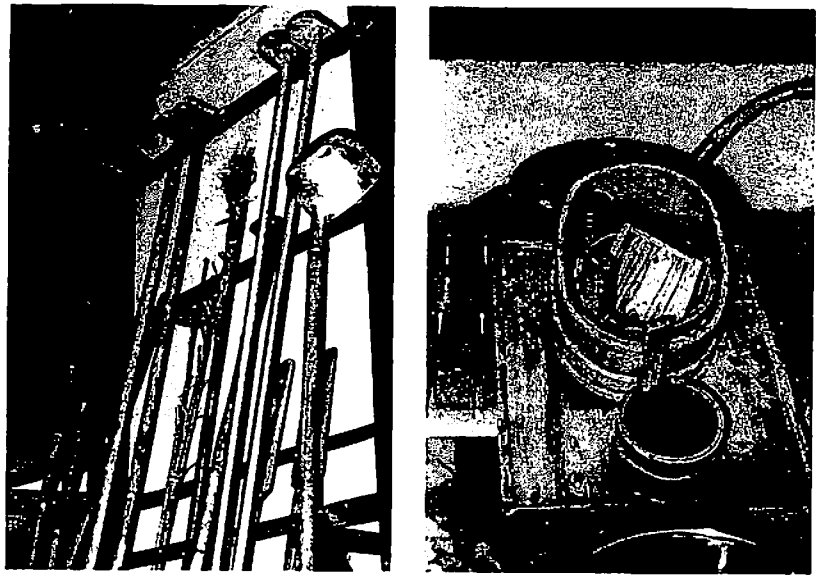

酒造の用具

添え仕込み

酒母が出来るといよいよ本仕込みである。タメという手桶に酒母を入れて仕込み桶に入れる。これを添おろしという。一本の桶に仕込む段どりは添・仲・一日休んで留の順序で蒸米と水が加えられる。外にこれを初添・仲添・留添との呼び方もある。

仲と留の間一日休むが、これを「おどり」といっている。

この三段仕込みが日本酒独特の芳醇さをかもしだす秘訣とされている。

仕込みは酒男たちの晴れの舞台である。櫂が威勢よく入れられ「仕込み櫂の唄」がはずむように歌われる。

留が終って二〇日から二五日間発酵すると醪となり泡が上ってくる。これをこぼれないように桶の上部に泡笠をする。

一本の桶には酒

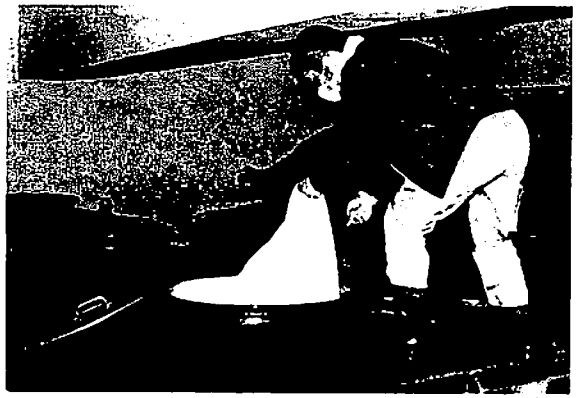

仕　込　み

母の倍量のむし米が入り、仲の時は更にその倍、留は仲の倍量とむし米と水が加えられる。倍々方式である。

朝の仕込みが終ると杜氏は仕込桶に切り火をして、「切り火」の祝詞をとなえる。

酒男たちは夕食後にも櫂をつく。これこそ彼等の土俵入りである。着物を着、角帯をしめ、片方のすそを帯にはさみ、杜氏の音頭で櫂をつく。これを二番櫂という。

醪の表面を二回位置をかえてつき、三回めに桶の底まで届くように櫂をつく。

やがて醪がやわらかくなると唄は二番がいから「三ころ」になり、こうして毎日これが繰り返される。

発　酵

もろみはこうして運ぶ

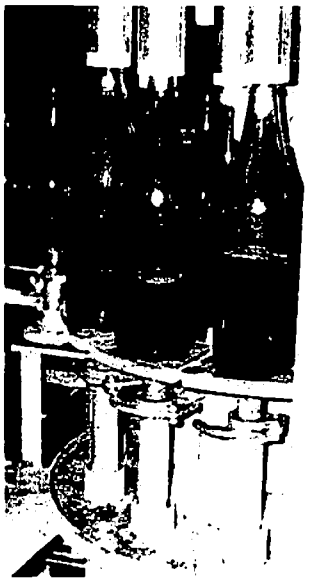

びん詰め（栄川にて）

四段仕込と会津清酒

会津清酒の特性は四段仕込みにある。普通三段仕込みで終るが、留が終って更に二〇日程して約一割の蒸米・麹・水を加える方法で四段がけともいう。昔は糯米を使用したが、現在は普通粳米を使用している。

出荷まで

発酵の終った醪は洗抜きした木綿袋に入れ槽の中に積み圧搾される。これも現在は油圧であるが、昔は男柱に石を沢山下げて絞る。こうして絞られた原酒は大桶に入れて沈澱させる。おりを残してきれいになったのを別の桶に入れる。これも三度繰り返す。

清酒は五五度程の温度をかけて殺菌され、これを「火入れ」という。これで総て終り、あとはびん詰などをして出荷される。

清酒の副産物としてのしぼりかすも板かすなどとして販売に供される。

板かす整理（稲川にて）

おそい春を迎える杜氏は会津を後に故郷に帰る。歌い続けられた酒男たちの唄声もなくなった酒屋のからし場には、太陽の光を浴びた酒桶だけが、くらびととの再会を待つかのように日光消毒されている。

話者　稲川酒造　垣谷七重郎
同　杜氏　佐藤　仁
栄川酒造　酒井　寿
同　杜氏　熊谷隆元
新　町　浅井甚一郎

九、かなぐつ屋

蹄鉄工といい、馬のひずめの下に鉄をはめる職人である。猪苗代地方は馬産地として有名であったが、蹄鉄を馬に打込むようになったのは古い時代でない。フランスや、ドイツからの輸入が始まりで、明治の初期以降である。それ以前は馬くつをはかせていた。

当町では四ツ谷の長沼亀代治の父の代からである。

亀代治も一四才でこの道に入り、一六才までフイゴを、一八才で向槌を打った。

蹄鉄を二つに折り中に入れる。これを合鉄といい、これをカチ炭の炉に入れてフイゴをふきながら溶かしねばして打つ、半分ずつの作業であった。

一日の仕事量は馬一〇正分即ち四〇本の蹄鉄をつくり、馬に打込むことであるが、あくまで目標にすぎない。型は三号・四号・五号の三種があれば大体間に合うがほかは馬に合せて工夫した。

最高二四頭の馬に一日で打ったこともあるが、何といっても昭和一二年の徴発馬の時は四日三晩で一八〇頭の馬に蹄鉄を打ったのが最高である。

道具はカナトコ（鉄の台）手槌・向槌・円溝鏨（蹄鉄U字型の外側三分の一に溝をつくる）釘門鏨（前記溝に釘穴を五個ないし六個あける）柄付目打（穴を打抜く）などがある。

馬が来るとサイテイで馬の爪を削りとり、カッサクトウで爪の中を削る。次に蹄鉄を馬の爪に合せて蹄釘を打つ。爪の先に出たのをセンカンで切り、更にそれをテイロ（爪ヤスリ）ですって釘を打つ。多少爪の出たのはテイロですり仕上げた。当地方には一一〇〇頭もの馬がいたので、馬つくらいには全町内歩いた。

フランス製の金ぐつには溝がなく、ドイツ製のものには溝があった。

馬に金ぐつをはかせるときに用いる釘を打つのが下釘槌という。

この釘を打たないで紐のようなもので止めていた時代もあったが馬が時々傷をつけた。

火を扱うので一一月一八日をフイゴ祭りとし、これもふりこがふいごになったのだときいている。外に火の神として三宝荒神を仕事場に祭っていた。

10、下駄屋

話者　四ツ谷　長沼　亀代三

盆と正月にしか買ってもらえなかった下駄も、現在では更に特別な履物になってしまった。

普段は藁草履、特に足だか草履が日常の履物で、祭りや、学校に行く時のために大事にされた下駄も戦後の一時期を除いて、使用されなくなったが、家庭の玄関には今でも一、二足はおいてあり、簡便な履物として利用されている。

職　人

当町で下駄を専門に製造するようになったのはそう古い時代ではなく、明治の初年頃と推定される。

半坂の五十嵐栄吉は現在唯一人の職人である。

もと大工であった祖父の時代に下駄作りを始め、その人の指導で五軒程下駄屋があったが、組織もなく、社会情勢の変ぼうの中で後継ぎがなく現在に到っている。

製造工程

当町の桐材はかならずしも良質とはいえないが、会津桐産地の一角である。大体二五年位の用材が適木である。しかし普通一五年以上のものを使用する。

原木の立木をみて買入れ、伐採・運搬して来る。

この原木を八寸の長さで玉切りにする。しかし現在は体位が良くなったのか、足も大きくなったので八寸二分に玉切りにしている。

これをコビキ鋸で引き割りにする。現在は機械で製板にかける。木の大小によって二つ割、三つ割を決めるが、一五年もので大体四つ割にできる。また柾をとるかどうかでも違ってくるが、良い下駄にするため柾をとることも大事な仕事である。四つ割とは四足の下駄ができることである。これも機械の改良でできるようになったが、昔は二足しかとれなかった。

この木どりが肝心で、工夫のしどころである。即ち足駄や、子ども物・女物などを考えながら無駄なく木どりをする。

引き割りを終って二つにはがしたものを五分という。これを梅雨にあたるように戸外に積み重ねて乾燥する。梅雨を越さないとシブが抜けない。生のまま更に裏面にカンナをかけ半仕上げにする。これを七分といい、これで乾燥することもあった。

乾燥が終ると面カンナをかけ、角を丸くして、緒の穴をあけ、みがきをかけて仕上げる。

二つにはがす方法であるが、総て引きまわしでやる。細いひきま

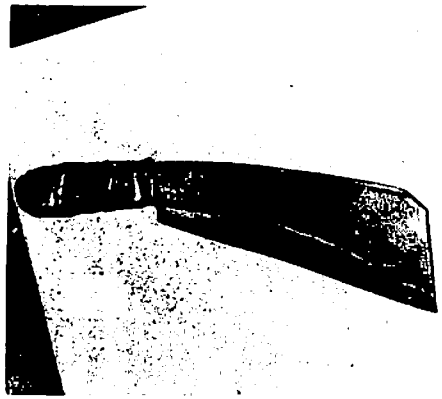

あらどりなた（五十嵐下駄屋にて）

皿のうと丸すき

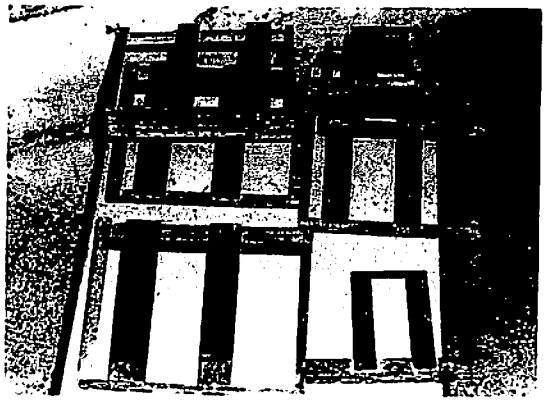

歯　形

わしから徐々に太いものを使用し二つにするが、現在は機械でする。

引きまわしで二つにしたものを一足にするわけではなく、背中合せにあるものを、あい目といって、柾目があうからそれで一足とする。あい目の下駄は特に良質とされるが、その中でもオオキドリといって六足もとれるものがある。値段も三割程高値で取引きされる。裏目のものもできるだけ似た目のものと組み合せて一足とした。

昔お祭りやお盆の外に、天神様の祭りには特に良く売れたので夜業して作ったこともある。現在は外に出す程は作らず、自分の店頭で売る程度である。

最近では昭和四八年インカレのスキー大会に御臨席された高松の宮様御夫妻に献上する下駄を作ったが精魂込めたものとして強く印

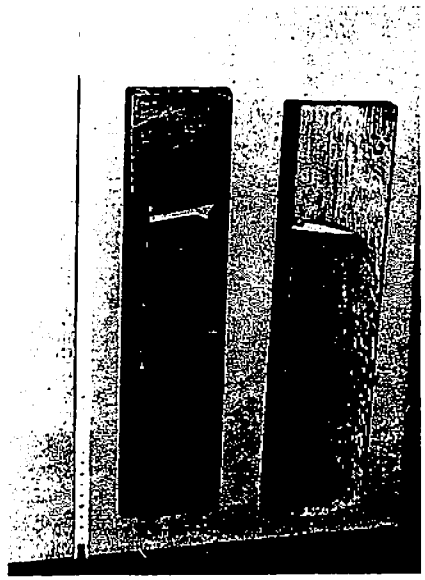

おがめかんな

象に残っている。

話者　半坂　五十嵐　栄吉

二、桶屋

桶屋によって作られた生活用具がいつの間にか私たちの周辺から姿を消したが、それでも味噌桶やホカイはあるし、時には桧の風呂の香に郷愁を感ずる。

二〇人を越す職人のいた桶職人も現在はほとんど転廃業し、わずかに専業家は一人である。

樽職人も酒樽を専門とする者と、ダムノシと言って樽なら何でも作る職人に分けられるが、当町の職人はいずれもこなしていたよう

オケゴとり（湯井桶店）

である。

弟子入り

一人前の職人になるのは期間だけでなく、個人の適性能力に負うところが多い。しかし大体三、四年で兵隊検査までで、あと礼奉公をする。

最初はともかく道具に慣れることである。道具の数ではこの職人の右に出るものはないであろう。その数は数えきれない。

その道具が桶の種類・用材・用途によって的確に使用されることはもちろんであるが、整然としたたたずまいをみせているところに職人気質の意気が伺える。そして更に驚かされるのは、個人の創意による、使いよさを目的とした工夫で、桶井沼喜のカンナ・チョウ

道具がずらりと並んでいる（湯井桶店）

ナの手に持つ部分に×字が刻みこまれ、すべり止めの役割を果している。

道具使いに慣れるため最初は、桶の口や、栓削りと、竹削りをする。失敗の連続を繰り返しながら刃物になれていく。

次は木割りや竹削りである。

木割り　乾燥した素材を種類によって柾・板目にとる。柾目のものは主に小細工物で、とみじ桶・こい桶・おはち・めし入れ・洗い桶に用い、板目のものは味噌桶にする。

計量器具はほとんど使用せず、自分で作ったそれぞれのカタを用いるが、重要な事はメカンである。

桶造りには板目・柾目にとった用材を用途に応じてくばる。

先ず桶の種類がきまると原木をその寸法に合せてきり、それをワリガネで割る。外側は外ガネ、内側はウチガネを使用する。

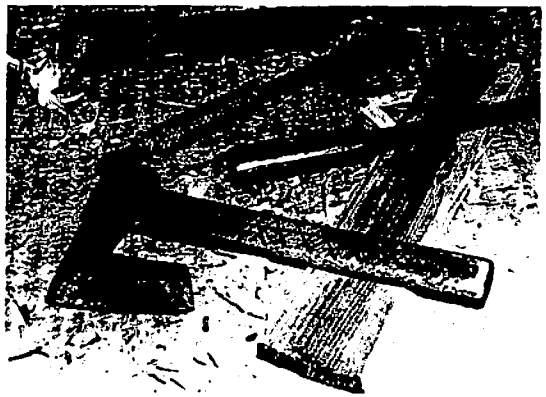

すべり止めのついた道具

次はウッセンで内側を、ソトセンで外側を削り、更にショウジキ台でつく。これで四面ができあがり、底にそのガワをあて、タガをはめてタガシメで締めて桶にする。大物の場合は板と板とを竹釘でぬい合せをする。

タガは酒の樽桶など一番多く、上からハチマキ・クチワ・ナカワ・ソコモチ・ニノワ・トメワの六本を用いるが、普通クチワ・ナカワ・ソコモチ・ニノワ・トメワの五本である。ただし酒桶は特に大きいので、中間にコナワを加える。

桶の場合、鏡の穴はボートを使用せず三本キリを使用する。酒用には水よりもりやすいので特に注意する。また桶の中で手桶や、ホカイもめんどうな種類であった。

その他の道具

木に節のあるのは削るとササクレがたつのでタタキで節の部分をたたいて削った。ほかに野球のバットのような型の棒が大小ある。底を入れるときに使用するものである。

タガも竹の外針金のもある。これは主に水風呂・馬のかいば桶・足だらいに用いた。

仕事量

一日の仕事量は普通桶は二組、風呂は一つ二日半目、酒屋の酒樽は一日一石（これは主に請負）が主であった。

信　仰

聖徳太子を祭り、仕事場にも太子を祭る。組合組織も最近まで続

聖徳太子碑（猪苗代町桶屋組合建立）

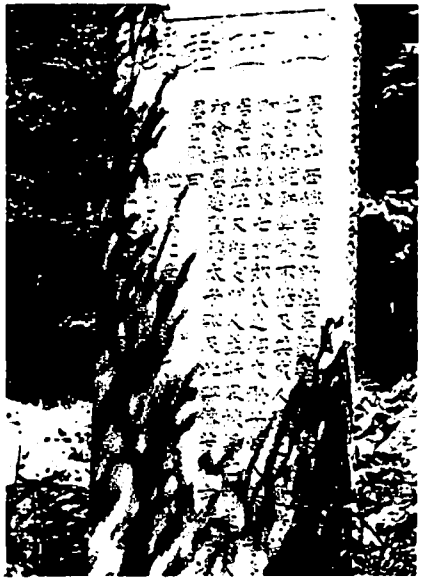

山西君碑

いていたので、春は総会と高山を兼ねて、磐椅神社前に建てられた所道の親方山西吉之助の碑と、聖徳太子碑前で催されていた。

山　西　君　碑

君氏山西称吉之助温厚勤勉若松市滝沢町之人也自幼就師学菜不倦及其成人称之後応猪苗代町豪商塩谷七重郎氏之招来励子弟入其門者多君老而益壮又能愛門人益斯界模楷也於是友人相会為君建聖徳太子碑及此碑伝芳名官代銘以君国歌曰

世の為に菜を励みて朝夕に
　桶をかたむる我こゝろかな

明治四十五年五月一日建立

話者　名古屋町　故桶　井　清　喜
　　古城町　松　沢　甚　一

三、油　絞　り

明治以前の年貢帳には米・大豆の外油荏の年貢高があり、油が重要な品物であったし、そのもとである油荏は大切な農産物であったと思われる。

現在でも神棚や仏壇に油皿が見られるし、行燈のほとんどは油受がついている。油が食用としてはもちろん、燈火として大切であった時代が過ぎて久しいので製油の方法などの採集が困難である。

猪苗代郷土誌稿によると、旧藩時代の油絞業者は、北高野村秋山家と、大寺村鈴木潮平の二氏、維新後は本町小野鉄蔵が唯一の業者で、明治の中頃小野廃業、以後後継者なく昭和になって油脂の統制撤廃と共に新町遠藤栄蔵がこの業を始め、浅井甚一郎・春日工場が更にこの業を始めたと伝えている。

これでもわかる通り、植物燈火油が石油となり、電気に代って油絞りも衰退したが、昭和に入って食用油として見直され、業者も増加したが、古い油絞りでなく機械化されている。

菜種を一斗二升、蒸していってこれを圧ベン機にかけて砕く。これをふかして搾油機にかける。古くは石を使い玉じめと称し、玉絞りであったが、改良された機械は板じめで、鉄板を利用した板しぼりとなった。

更に戦争前後の食糧難時代には良質な食油の必要性から、各農家が菜種を栽培したので、業者も増え、九軒町きなれ屋・鍋ノ口岡部誠悟・同大桃晃・半坂橋本彦一・新屋敷渡部喜平・曲淵鈴木忠雄等が搾油業を始めた。

しかし当地方は高冷地で、採種時期が常に梅雨期に当るので、完熟しないのが混入するため油量は少なく、一斗二升の菜種で、油は三升二合程度であった。

菜の花が、桜や桃と競って大地を黄色に染めた春の壮観はもはや見ることができなくなってしまった。

話者　九軒町　秋　山　敬
　　古城町　春　日　敬　介

三、蝋絞りと漆かき

漆と蝋が会津藩政の中で、重要な産物であったことは史実である。しかし当町においてこれらのものがいかなる方法で栽培され、収穫されていたのか不明である。

元禄一一年の記録に「蝋釜本大竹作右衛門」の名前があり、当町の釜本を勤めていたらしい。猪苗代郷土誌稿には「蝋燭は漆木に生える果実を煮詰めた生蝋から造る。漆木は会津至る所栽培したが、猪苗代地方は山寄り、川東村の村落で主として栽培した。記録によれば文久二年には二万本以上に及んでいた。煮詰工場を下館と伯父ケ倉に置いてあった。果実の採集と煮詰は苗字帯刀御免の釜本という監督者が監督してき上った生蝋は若松へ送った。蝋は漆の別産物として会津の重要産物であったから藩主は歴代その生産を奨励し下に記す如く特別な役人の下に厳重に監督した。」とある。この記録による釜本は、下館・伯父ケ倉とあるが、下館は現在不明である。

伯父ケ倉の釜本は最近同地内にドライブインを開店し店名も「釜

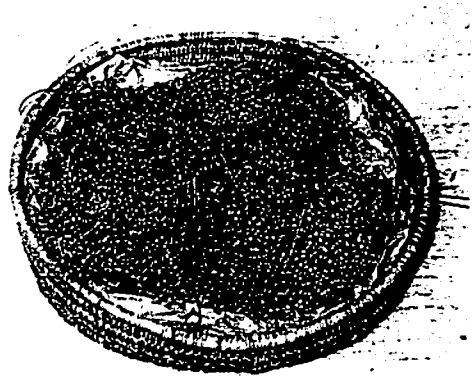

うるしの実（ロウの原料）

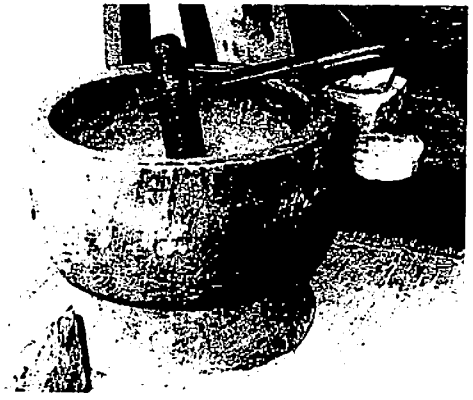

ロウつき臼と杵

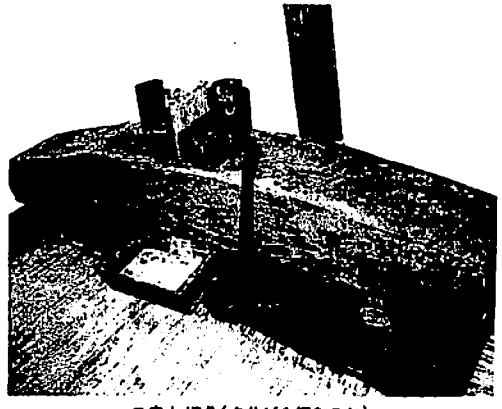

ロウしぼり（クサビを打ちこむ）

ロウしぼり麻袋

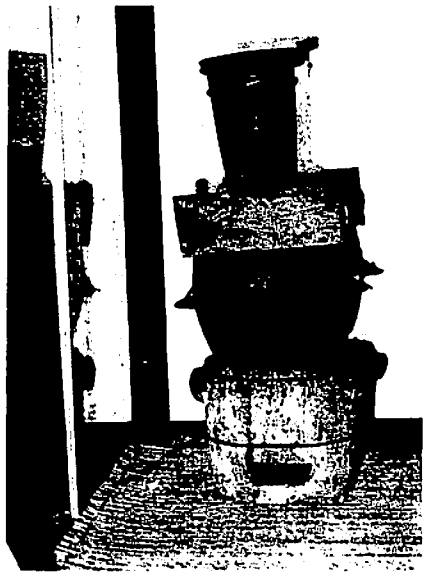

ロウ蒸しせいろう

本」として名残りをとどめているが、現在の当主より四代前の五十嵐広之助がその任に当っていたが、戊辰の役に戦死し、諸道具や建物もその時焼失して、知るすべがない。

話者　伯父ケ倉　五十嵐　利三郎
協力　三城潟　会津民俗館

一四、こけし工人

食器類を中心に盛況を極めた木地産業も、衰退し、木地師の多くは炭焼や、養蚕に活路を求め、土着定住を余儀なくされた。特殊なろくろ技術を継承することなしに他産業の道を選択しなければならなかった。

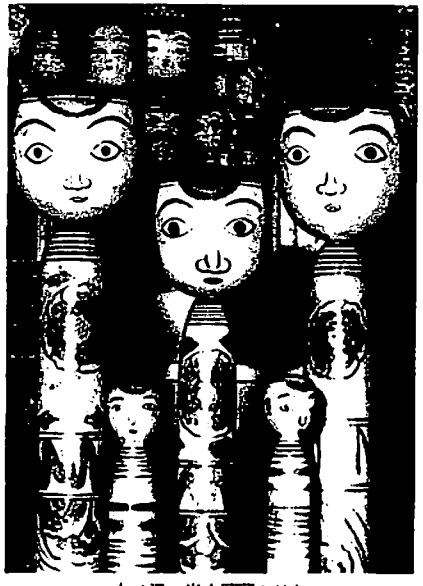

中ノ沢、岩本芳蔵こけし

しかし、ろくろ技術はこけし工人によって受け継がれている。その事実は否定できないが、当町が木地産業と深いかかわりをもちながら、木地師がこけし工人になったわけではない。当町の場合こけし工人は木地屋とかかわりをもたない人々である。

明治一九年中ノ沢に温泉がひかれ、湯治場として開け始め、土産物店などが出るに及んで生産販売が始まる。それが本格的になるのは大正に入ってからで、特に磐越西線の開通や、川桁駅から沼尻鉄道が本格的に客車輸送を始めるようになってからである。

背根出身の海谷七三郎が地元の要望に応えてこけしや、木地物を挽くに始まると思われる。その外遠刈田の佐藤豊治が講師として木地や、こけしの指導をしているが、一人立ちのこけし工人は育たなかった。

岩本善吉は木工旋盤の技術をもち、宇都宮生まれの彼は転々と放浪の末ここ中ノ沢で雇われて木地を挽くうち、講習会や佐藤豊治らの影響をうけてこけしを挽くようになった。しかし彼の性格やそれまでの生活なども反映してか、一見グロテスクとも見える、従来のこけしの型を破った善吉こけしを作り出した。

それをその子芳蔵がうけつぎ、更に芳蔵の弟子にうけつがれ、今日の中ノ沢こけしが生まれ育ち、多くの人々に愛玩されている。

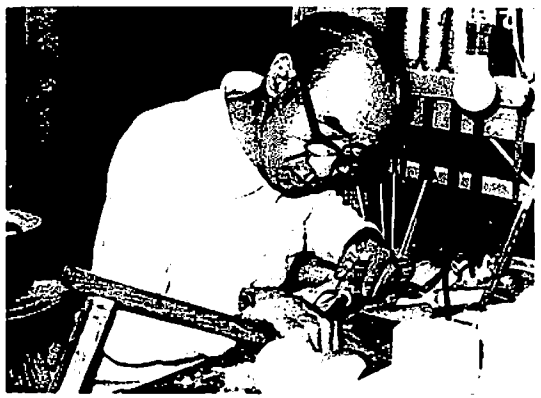

こけし製作中の本多信夫氏

二五、竹細工

三方を山に囲まれた当町は笹竹の群生地であり、特に磐梯・吾妻

笹栃山の地竹（橋本武氏提供）

の裾野一帯の竹の子は食品として当座用の外、保存食として食通が多い。近年の車社会と交通網の発達が特に拍車をかけ、最盛期の五月下旬から六月下旬にかけて高森周辺は竹の子とりの人々であふれる。

他方需要がプラスチック製品におされているとはいえ、竹細工の良さ、手づくりの感触もまた忘れ難く、わずかずつではあるが見直されている。

米を主食とする米文化に、米をとぐ笊は必要欠くことのできない用具であったし、その他の竹細工も運搬にいたまず通風の良さは保存や乾燥などそれぞれの目的に応じて使用されてきた。

家を建てる用材としての竹もまた重要で、萱屋根を始め、壁ぬりの下地ごしらえにはなくてならないものであった。しかし竹細工もまた専業以前、各家庭で自家用に製作されていた時代から徐々に専業化して今日に到ったのではあるまいかと思われる。

資源が豊富であるにもかかわらず、それを業としている人は現在二人で、それ以前でも町内には五軒ほどしかなかった。消耗品ではあっても、竹の強さや、物を大切にする心に培われて耐久期間が永いことにも原因があろう。それに巧者な人は今でも自家用には自分で農閑期を利用して細工している。それは自家用のみに止まらないで隣り近所や、親戚の要望によるものであろう。

山入り

竹細工の職人になる特殊な儀法はなく、弟子入りをするか、家業として親を師匠にして習得した。

阿部吉哀は小学校卒業と同時に父についてこの道に入った。

最初の仕事は山入りで、秋になると竹取りに一四、五日間、毎日根曲竹を五、六〇〇本切り取る仕事をする。良い竹を選ぶことは勿論であったが、片蛸から切り、これを竹藪から運び、まるき場うらの小枝や葉を切り捨て、一本一本曲を見ながら筋良く並べ、一束一四〇、一五〇本でまるき、この束三束ないし四束を荷縄で背負い家まで運ぶ。帰宅すると夕食前に次の日の用意をし、特に竹切鎌をよく研いでおく。

細　工

一一月中旬の降雪期前に、一人八〇〇〇本から一〇〇〇〇本の竹が用意され、山が雪に覆われる頃家の仕事場で細工が始まる。正月前は各家庭でよく使用される生活用品を作り、これを行商してあるいた。

作業工程

最初は竹割りである。これを次の日ヒゲル・竹の皮を残し肉部を削る方法で、更に一定の幅に整えると竹は三分の一は不用となる。

この材料調整を一週間位続けてから籠作りにかかるが、簡単な六角目の籠底を正六角形にし、製品として商品になるような品物を作れるようになるまで一年位かかった。

竹細工の種類

米上笊（よねあげざる）　一升笊・二升笊・三升笊・五升笊・八升笊・一斗笊・桑

笊（別名大笊）などがあり、口径は大が直径二尺・中が一尺八寸・小が一尺五寸などである。

はけご　六立・八立・一〇立・一二立などの作り方があり、これを鳥箱子はけごとも呼んでいる。

角底　はけごには五立・七立・九立・一一立などがある。

とっきり籠　一〇立・一二立がとっきり籠である。

洗籠　一六立・一八立・二〇立・二二立までを洗籠といい、力竹はさしこみである。

通し籠　二四立・二六立・二八立で豆や粉通し籠は二六立と二八立で、力竹はぬいこみである。

鰹洗籠　一六立・一八立・二〇立・二二立である。

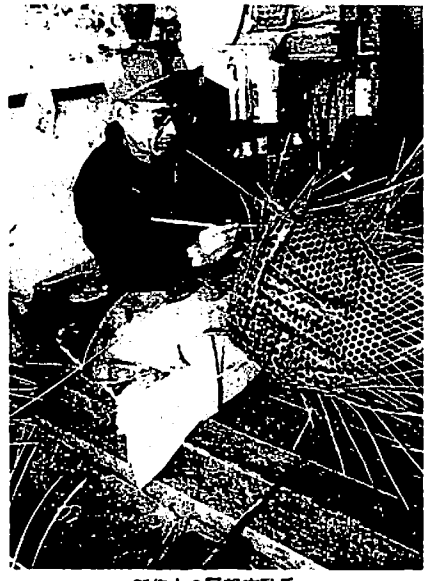

製作中の阿部吉致氏

背負籠　一一立に七立、一三立に七立、一五立に九立であるが、普通は平竹を使用、特殊物は一三立かける七立があり、八割竹を用い、力竹がふちにつりあげられる。普通のものはさしこみである。

運搬籠　通称ボテ籠で小判形である。二尺かける一尺四寸に作る。特殊物には小判形で目つぶし入りで二尺二寸かける一尺五寸につくる。

うなぎ笊　口径一尺五寸、高さ七、八寸にしてふたをつける。

鰹取籠　一ぱい取り（二合五勺）の外、五合入れ一升入れも作った。

木炭通し籠　普通五分目・六分目・七分目・八分目・一寸目迄で以前皮味（木の皮）のような形の竹籠である。

あっため笊　冷飯を鉄瓶の湯の中に入れてあたためた。

三角籠　これには鬼目と、目つぶし入りとがある。野菜のとり入れに用いた。

駒笊　これはふかし桶の中に入れて使う。

岩魚釣りはけご　底を角にし、くびれを小さく、上部は籠目でふちをまいた。

以上の外鉈入れ、砥石入れも作った。屋根のおしぼこ竹や、はよう竹のように加工しないで売ったのもある。

行　商

正月二十日頃までは得意先の商店におろし物（主に日用品）を作りおろした。

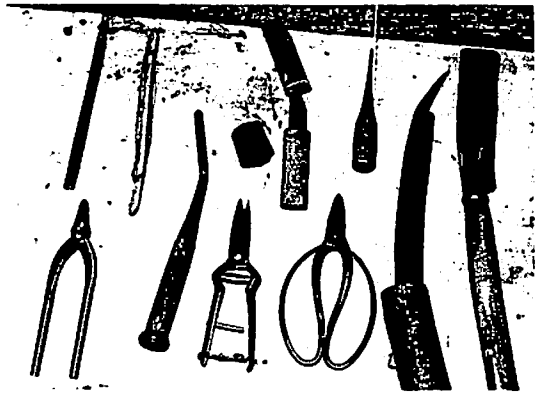

竹細工道具類（阿部吉致氏）

二〇日をすぎると行商に出る。主にはけご・目籠・手籠等である。

行商は農作業や季節に合せて品物を持ち歩くが、これは次の予約にもなるので大切で、次に来る時の注文とりにもなる。

田植え・養蚕・山菜取り等、それぞれに用いられる商品を家庭訪問し、その代金は現在は現金になったが、昔はほとんど米を始め、大豆などと物々交換であった。

道　具

竹割鉈・木鋏・クジリ（千枚通しの太いもの）・ヤットコ・曲金・竹けづりセン等である。

話者　鎧島駅前　阿部吉致

第四章　交通・交易・運搬

第一節　湖上交通

一、幕政時代の湖上交通統制

猪苗代湖上交通はかなり古い時代からと思われるが、記録にあらわれるのは建暦二年（一二一二）会津佐原義連の長孫経連が猪苗代地方を賜わるとき、湖南の福納（福良）浜から湖上を渡り入江浜に上陸し、白津に八手山館を築いたとある。

また、小平潟出身の猪苗代兼載は室町時代の連歌の第一人者であるが、京から小平潟への途次、湖南の御霊櫃峠を越え浜路港から湖上を舟で渡っている。このとき懐かしい郷里小平潟を湖向指呼の間にみて、初ほととぎすの声を聞いた美しい歌を詠みのこしている。

兼載は享徳元年（一四五二）から永正七年（一五一〇）の人であるから、今から四百六十余年前には湖上交通が盛んで、浜路港は宿場と共に栄えたという猪苗千軒物語もあるくらい賑わったらしい。

寛永二十年（一六四三）幕府は二本松に丹羽光重を、会津に保科正之をそれぞれ封じ、従来会津領であった湖南地方の舟津・館・横沢・浜路・安佐野の五箇村を山ノ内五箇郷と称し二本松領に領替えした。

正之はこの地の会津領復帰を幕府に嘆願するが却下され、再三懇請しても容れられず、隠居後も執拗に請願して果さず、二代正経との悲願達成を願うが遂に念願は幕府勘定方に拒否されてしまった。会津にとって自分の池の一鯛を他家の所有にされることは耐えられなかった。

会津藩は寛文十年（一六七〇）および同十一年（一六七一）に猪苗代湖上船行之法令を出し、二本松領への会津物産輸送を禁じ、公用以外の湖上船行を遮断した。

よって会津の経済路線は白河街道に向きを変えるが、同じ湖南地方でも山ノ内五箇郷は湖上交通が唯一の生活路線であったから、舟津港、問屋、浜路港、同旅篭村、その他各浜は生活の道を断たれて衰微してしまう。

二本松藩は会津藩に気兼ねしてか陸路の御霊櫃峠、三森峠などの改修を行わず、曖をつかんで登るような嶮阻な山道となる。

一方、廻米湖上水路は会津地方から戸ノ口の問屋へ陸運で集荷され、戸ノ口港から舟で湖南の秋山港、浜坪港へ運ばれ、猪苗代地方の米は蜂屋敷・入江・仁蔵の各港から舟で秋山港の廻米倉に運び、湖南三ケ浜伝馬組によって白河街道は勢至堂へ、馬入峠越えは羽鳥へと分け、駄馬や手繰で運び継いだ。

天保四年（一八三三）湖南の山ノ内五箇郷の地が信夫郡八丁目組

岩代国猪苗代湖船間屋各港図

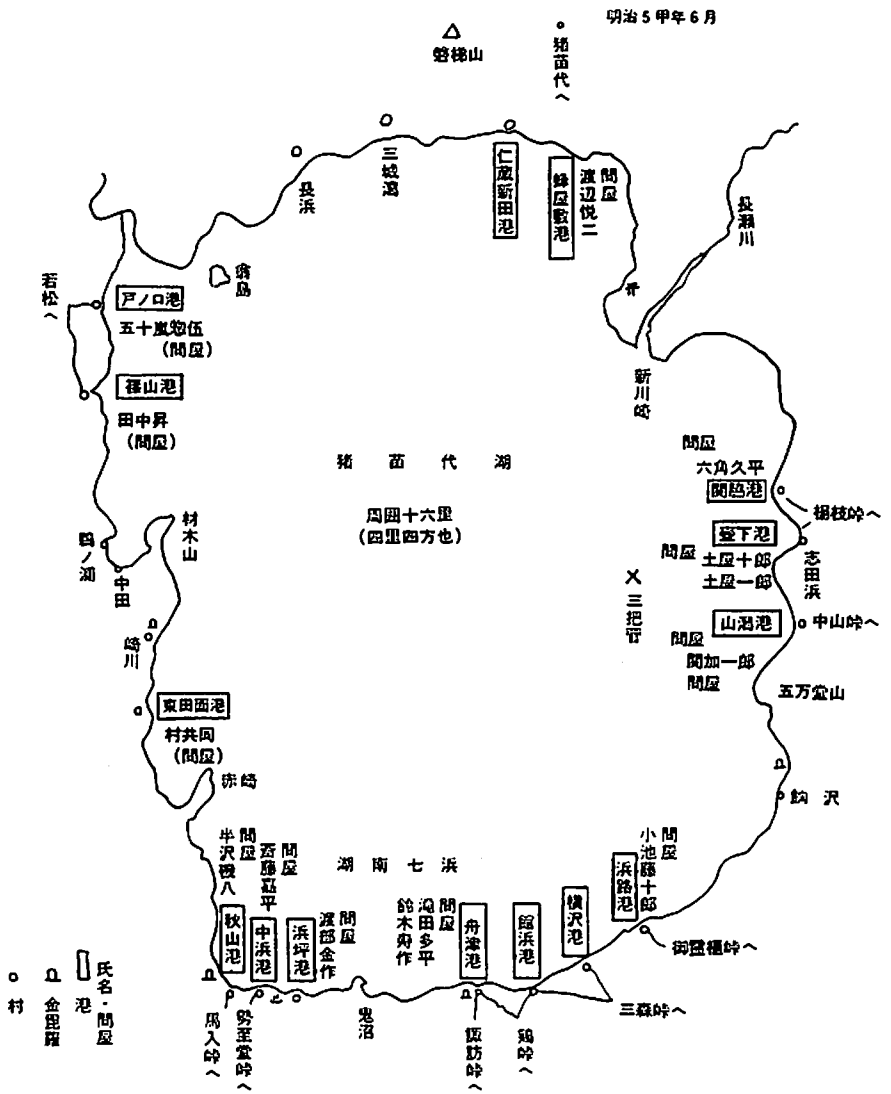

の五箇村と替地に天領会津蔵預り地となり、湖北から舟津港に揚げ戸ノ口原の廻米路線を仙道筋に運ぶようになる。猪苗代地方から回漕される米は毎年八千俵に達したという。

二、各港の展望

会津からの物資は湖西の翠山港・戸の口港から湖南の秋山港・浜坪港へ陸揚げして白河街道、馬入峠越えへ運送されたが、公用船でも浜坪の舟番所へ一旦寄港して番所役人の荷改めを受けなければならない。

それを守らず神合いを浜路港に直行する舟がある。番所役人が早馬で浜路港に検挙に赴くが、もう密輸品は民家に隠居したあとである。舟主は役人に袖の下を贈って見逃してもらう。これが藩給役人の生活源でもあり恒習であったともいう。猪苗代地方からは三城潟蜂屋敷、仁蔵、入江などから湖南の秋山港へ、または山潟から秋山港へ運んだ。

このほか島畑子小屋前浜に昔常元長者が米を買い集め、湖上を舟に積んで運び富裕の身となったという伝説もある。旧記にはみえないが仁蔵、蜂屋敷などは猪苗代の至近港として利用された港であったと思う。

金曲には三城潟と同じような舟寄せの石垣の痕跡がある。天正十七年の伊達政宗会津役攻の前年、猪苗代弾正父子の争いで子息盛胤は身の危険を感じ湖南の館部落にある横沢城に舟で逃れ、城主横沢彦三郎、家老滝田土佐守らの庇護を受ける。翌年盛胤、陣容を固え横沢氏らの援軍のもとに湖上に軍舟を四、五艘浮べ盛国が前衛の金曲館を急襲してこれをおとしいれた、と旧記にみえる。

館にも浜屋敷があったので港があり、金曲港まで舟を漕いで行ったという。

三、明治から大正、昭和へ

明治維新に湖上船行之法令が廃され、猪苗代湖はようやく自由の湖となる。

明治三年八月、山潟の関加一郎が運送会社を創立し、行季船といって長さ九間幅九尺の船一隻を造り、本宮地方から輸送される鉄類・海産物・雑貨などを湖西桜山・戸ノ口へ回漕した。

その後規模拡大し、行季船も湖の周辺各運送店より舟方の持ち舟を集め、二十四石積より八十石積を七隻に増した。

旧藩時代より百駄船は大方湖南地方の持ち船であったが、行季船とともに十数隻が就航して湖北各港をも巡航しており、湖上は賑った。

明治十四年、安部隆三が越後から汽船の古缶を買ってきて造船したが、これは失敗した。同年、関加一郎・戸ノ口の五十嵐勉吉・舟津の鈴木寿作・新在家の渡部源十郎らが蒸気船を新造し、翌十五年から就航した。

しかし、収支償わず遂に渡部源十郎が脱退し業務は苦境に陥る。

こうした幾多の試練に耐え、ようやく利益をみることができた。

更に汽船を新造し二隻として一日五回も往復し、必ず一回は福良浜・舟津浜へ寄港することを定期化した。しかし、晩秋から冬季にかけ季節風が荒れ、湖北各港の中で戸ノ口、秋山港間の往復一方交通となる。これは各港の停泊設備が乏しいためで、戸ノ口、秋山に一隻づつ配置して交互に往復した。他の港へは天候次第で廻っていた。

明治二十二年頃から営業状態が好転し、加えて同二十四年に日本鉄道会社の東北本線が東京から青森間開通して、湖上運輸が佳境に入る。これは越後から会津に入っていた貨物が、反対に本宮、郡山から輸送してきて若松へ、更に越後方面にも供給する貨物が多くなったためであろう。

明治三十一年、岩越鉄道が郡山から山潟（上戸）まで途中開通すると、若松、新潟方面向けの貨物が山潟駅に山積され、汽船、和船に積んで戸ノ口、笹山まで運搬するようになり、俄然活気を呈した。

この頃の模様を上戸駅前の佐藤マキという七十才のお婆さんは次のように話した。

「たくさんの荷物とお客を乗せた蒸気船と帆をかけた百駄船が威勢よく上戸浜の港に出入した。その舟乗りや荷の揚げおろしの人夫たちで港の宿屋や店屋が賑い、村々から用達しの人々が集まりとても活気があった。

家々にはみな屋号があり、宿屋では鹿島屋、新玉屋、三条屋、それにたばこや、菓子屋、下駄屋、雑貨屋、郵便局、駐在所、安積疏水事務所、このほかに大きな倉庫、舟の切符売場、荷扱所、糀屋、飲み屋などが軒を並べてあった。店で一番はやったのは入船屋で、米味噌、醤油、酒類、雑貨などを売っていた。これは古い家で、鉄道工事現場の仕送りをやっていた。宿屋は鹿島屋が関加一郎の経営でこれは上客宿だった。

新玉屋は船宿で船頭衆が泊り秋山丸、舟津丸の常宿、三条屋は中浜丸、浜坪丸の定宿であった。

明治四十二年の大火で入船屋から北が全焼した。電燈がついたのは大正五年であった。」

以上がマキさんのはなしである。

明治十五年頃「蒸気船」といった当時の運賃は、上戸、戸ノ口間、米一駄即ち二俵で七銭から九銭客一人が十銭から十

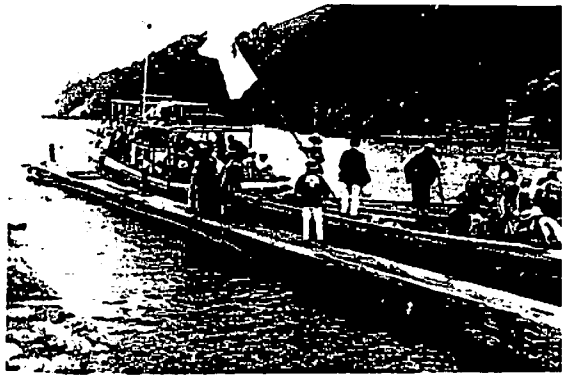

山　潟　（上戸）

三銭であった。明治中期から大正と漸次値上りしたが、大幅ではなかった。

このように賑わったのも一時の夢で、明治三十二年岩越鉄道が若松まで延長して郡山、若松間が開通すると湖上運漕業は俄然致命的打撃をうけて衰微してゆくことになる。

かって猪苗南方湖上で遭難のため汽船同志が衝突し、老船の方が沈没するという事故が起き、残った一隻で運航していたが欠損でついに廃業してしまった。

鉄道で栄えた湖上交通が、鉄道に食われて廃れてゆく中で、湖南地方は依然として湖上交通に頼らざるを得なかった。その主な貨物は電柱、枕木、丸材、角材、板材、米穀、木炭などを積出し、帰り荷に酒、醤油、塩、砂糖、食油、海産物、反物、衣料、大豆粕、魚粕、油粕、硫安、石灰窒素、硝石、過燐酸、消石灰、加里などで生活必需物資から金肥など湖上運漕に頼らなくては生活も農業もできなかったわけである。殊に陸路湖岸線が冬季間約五カ月は菱潟宿で馬車運送が運休となるので、自然、貨客ともに湖上船行に頼ることになる。

鉄道開通後も全面的に鉄道に頼ったわけではなかった。大正初年猪苗代発電会社（後の東京電力）の送電線や、戸ノ口発電所工事の資材などは百駄船で運び、電力会社では会津丸、猪苗代丸という二隻の汽船を新造し、十数隻の達摩舟を曳航して砂利、砂、その他を湖の周辺各浜より採集して湖上を発電所建設現場へ運んだ。湖南の和船も頼まれてこの運漕に参加した。そして湖南ではこの曳航法をみて大正の初めに木炭移出商たちが福良浜に湖南汽船株式会社を設立し、社長武藤与吉が東京隅田川から木炭ガスのエンジンを購入し、燃料を自給して菱潟丸を浮べ、貨客、観光を兼ねて営業成績を挙げはじめた。しかし、馬力が足りず百駄船数隻を曳航するのにのろのろであった。

その後、発電所工事が終ったので今度は秋山の半沢忠一が大正後期に猪電の会津丸をそのまま譲りうけ、秋山汽船部を設立した。

この会津丸は曳航力は強いが、蒸気機関なので燃料費が容易でなく、ディゼルエンジンに切り替えて近代化し、和船を曳航し菱潟丸とともに猪苗代湖上でただ二隻の公認観光船として大活躍した。これは鉄道郡山駅、福島駅、会津若松駅と提携して万国ツーリストビー

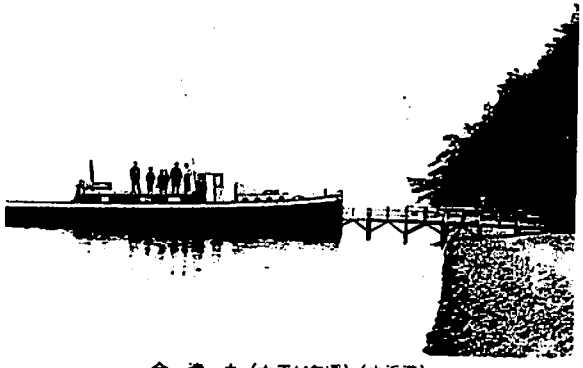

会　津　丸（大正14年頃）（中浜港）

ロー等と特約サンフランシスコ発行の切符などでも猪苗代湖上遊覧ができるようになった。当時は湖北岸には一隻も観光船がなく、翁島御別邸や趣味の各宮家からも徴用され映画のロケなどにも協力した。会津丸は七十トン、菱潟丸は二十八トンであった。

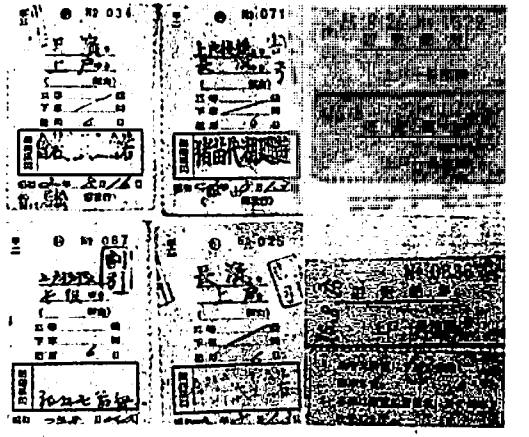
猪苗代湖周遊券、鉄道発行の猪苗代湖遊覧船券

このように繁盛した湖上の花形、汽船時代も大正末期から昭和初めに湖南地方の湖岸道路に自動車が走るようになり、赤津、上戸間に定期バスが運行し、湖西には赤津、会津若松間にもバスが定期に運行するようになり、トラックの迅速な機動力におされて汽船営業は次第にさびれてしまう。

昭和十六年第二次大戦勃発後、汽船はついに猪苗代湖上から姿を消した。

四、湖上の気象と水難事故

古来、猪苗代湖は天候の急変で怖れられる。湖面が緩やかで天の鋺のように澄んでいるので船を漕ぎ出し、湖上を沖合にさしかかるころ磐梯山が雲にかくれ、戸ノ口の空が黒雲に覆われて西風が俄かに湖面を荒れ狂い、逆巻く怒涛の恐怖の湖と一変する。

このために水難事故が多く、享保九甲辰年(一七二四)十一月二日

菱潟丸の乗組員と山潟氾員(立っているのはヒゲ船長と機関長)

蜂屋敷の沖合で厳冬の突風に襲われて舟が転覆し、半沢卯右衛門、文六の兄弟が溺死し、蜂屋敷村などの里人に大へんな世話になったという。

同じ蜂屋敷港外で明治になってからも砂利船沈没し、中浜の舟方六人が帆柱によじ登ったがついに溺死した。これは百駄船であったが、以後は中浜では六人乗りの船は造らず、少し小型にして四人乗りに改めた。

蜂屋敷から小平潟沖にかけて遠浅のように思うが実は、太古の大木の並木の跡が立ったまま湖底にあって、そこは急に深く、秋の水が澄んだ日にそこを舟で通るとそれがみえ、石の鳥居も目撃されるという。

昭和初年、逓省は山潟沖の三把苔という魔の箇所を会津丸に米を積んで通りかかり、異状な船揺れを感じ、左舷から九俵、右舷から八俵、計十七俵を竜神に投じ無事を祈って危地を脱出した。

また、暗夜に山潟港から菱潟丸に曳航された秋山丸が湖西の笹山港に入る直前のこと、翁島の南方で汽船がどうしたものか動かなくなった。乗組員一同が海蛇だ、大亀だとさわぎだす。棒を立てても深くて湖底に届かない。和船にいた舟方たちが気味悪くなって汽船に乗り移った。船長は、本船に多人数が乗っては危い、というが一同きこうとしない。このあたりは岩礁が多いので坐礁するかもしれないからと船長が心配しているのだ。

こうして何時間かたち、暗黒の空がはれ笹山港の山端に妖しい光を放って星一つが顔いた。そのときエンジンを始動してみると汽船は何事もなかったように動き出した。肝を冷やした無気味な一夜だった。この夜、船長は金毘羅様と天神様に断酒を誓って無事を祈請したといい、呑んべい船長がそれ以来酒を断った。

このほか、このあたりで汽船がほかの船を避けようとしてカジをあやまり沈没した。明治二十五年十二月のことである。乗組員は全員無事救助されたが、船会社の株主であった三城潟の釣巻という人がこの沈没の報をきいて脳出血で倒れるという第二次不幸事件があった。

明治四十五年旧十一月末には中浜の四人乗組の船が天候急変のため沖合で沈没し、板一枚につかまって湖上の激浪に漂流すること十数時間、夜中に横沢浜に打ちあげられて横沢の人に救助された。

猪苗代湖の気象をしらない会津攻めの西軍が、御霊櫃峠を越え浜路港から大砲や兵士をのせて湖上を戸ノ口目指して出港したが、まもなく波が荒れて沈没し全員溺死した。いずれも特有の西風のためで、これを「越後あらし」といって舟乗りたちが古来怖れている。これを竜神とか湖の主の大赤亀のしわざとかと伝説に語られて、ソッとする気味のわるいはなしが伝えられている。この水死者の供養に御霊櫃峠の地蔵が建立されたといい、舟乗りたちの湖上安全祈願の金毘羅石碑が湖岸にたくさん建てられ、湖上からどこからでも拝される。金毘羅信仰で結ばれる舟乗りたちのちぎりはかたく、舟板一枚下は地獄の危険なならわいであるだけに、仲間は肉親並みの親密

さで結ばれる。

気象予知伝承

次に舟乗りたちの知識としての直接生命を左右する湖上気象予知を拾ってみる。

○ 戸ノ口窓切った（戸ノ口の空が明るくなると風雨がいまに鎮まって晴れる）

○ 戸ノ口土手ついた（いくら晴天でも戸ノ口の空に黒い雲が横たわると忽ち急変して湖上が逆巻く怒涛となる。これをタテガエシという。颪風のことである）

○ ウケは天狗棄（川桁山上に雲が棚引くと西風のウケといえ、西風益々強くなる）

○ 大磐梯の湧き雲（秋、快晴の朝、磐梯山にすこしでも雲が寄っていると雨）

○ 里霧（会津平坦部に濃い霧が西風にあおられて猪苗代地方を急襲し、稲や籾干しの季節に雨よりも害をする）

○ 飯豊山がよくみえると南風になる。その逆に雲が厚くと西風が荒れ出す。

○ ダシ（朝凪ぎには布引ダシが一番強いので出帆に利用する。夕凪ぎには酸川ダシが強く出るから関脇、盆下からの帰帆に用いる。吾妻ダシともいう。）

○ 旧暦の二日、三日、七日、八日、十三日、十八日、二十九日は雨二十三、二十四日は三夜荒れ。

○ 乾期の上旬が晴れると下旬も降らない。

○ 丑寅風と辰巳風は長雨、豪雨。

○ 返し場（風雨がやむと高南といって西風に変り、それがやむと今度は西風が強く吹き風雨となるがそれも一時で、晴れる。）

○ 西風の大雨は洪水にならない。

○ 舟に留は落ちない。

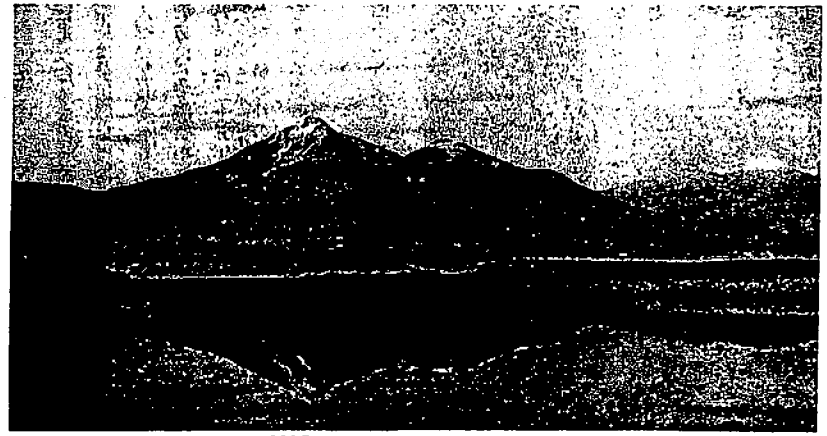

朝凪の逆さ磐梯（布引きダシ、湖南）

第二節　陸上交通

一、街　道

1　二本松道（○印は駅所）

ア　○猪苗代から西館（船場）、寺野（東館経由もあった）○都沢○関脇、○笠下、楊枝、楊枝峠（中山峠）中山、二本松、これを表街道（または本街道、あるいは下街道とも）呼び、猪苗代の西方は中町から湯遠沢、土田野上を経由し大寺、若松へ達する。裏街道（または上街道とも）は若松から戸ノ口を経て蟹沢、西久保、三城潟、新在家（西真行）大在家、（釜井）北ノ南烏帽子、仁蔵、蜂屋敷、廻谷地（後に猪苗代）入江、牛沼、中ノ目、松橋、金曲、関脇または猪苗代から表街道に合する。

二本松街道の駅所。空下の現在の家並み前方に突き当たって右折約40mのところに番所があった後方は楊枝方面（昭和51年9月21日）

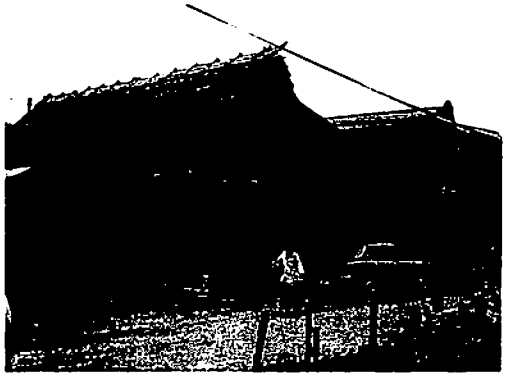

同上昔の面影（昭和51年9月21日）

イ　猪苗代から船場を渡って酸川野、木地小屋、石筵峠石筵村を経て二本松へ。

ウ　前記木地小屋から沼尻峠、深堀村を経て二本松へ（馬

大在家の道標（昭和53年7月15日）（本多　洋氏提供）

島田の道標（馬頭観世音供養と彫ねる）
（昭和53年7月15日）（本多　洋氏提供）

は通れなかった。）

(二) 福島道

猪苗代、酸川野、木地小屋、高森、(旧)土湯峠、福島。

(三) 米沢道

猪苗代、見祢、（昔は磐梯山中腹を通って）三ツ屋、長坂、土湯沢、川上、雄子沢、細野、桧原、桧原峠を越え綱木を経て米沢へ。

(四) 猪苗代町の峠（猪苗代地方史研究会会報第八号から抄録、地図参照）（　）内は現況

ア 鳥取越（竹の子採りの道）

諏訪町から高湯あるいは、微温湯を経て現在の浄土平、鳥子平、幕の平、幕川温泉、鷲倉温泉、横向温泉を結ぶ。

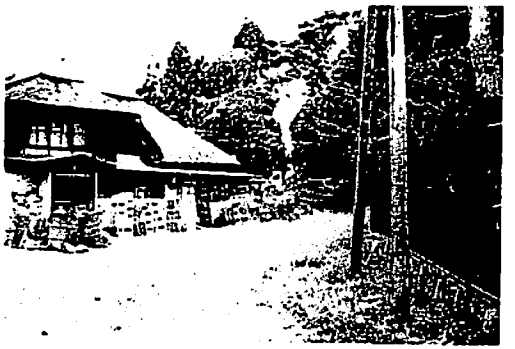

旧裏街駅所向戸ノ口の現況
（昭和52年8月18日）

イ 幕峠（竹の子や蕨採りの道）

蒲谷地部落と幕川温泉とを結ぶ。

ウ 高森峠（笹の葉や竹の子採りの道）

西高森から高森に出る峠で、会津の米が酸川野番所を通らないで諏元原に出て倉川原からこの峠を越せば安心して福島に出られた間道である。

エ 小田峠（逢沢峠）（ほとんど通行しない）

小田部落から小田川に沿ってさかのぼり、六角平から左に道をとって越す峠で、沢の道を通って逢沢部落の入口に出る前記同様の間道である。

オ 山ノ神峠（市沢峠）（旧峠は通行しない、下のトンネルを通る）

昔、吾妻山参拝者の越えた峠で、特に信、遠、安積方面からの参拝路として活用された。

カ 姫子峠（林道で通行可能だがその先は観光業者に道路を削りとられた）

昔、吾妻山参拝の裏口として繁盛した。川上の東にあり明治二十一年七月の磐梯山破裂の際に泥流でうずまり、現在名家から峠までの道が残るだけである。

逢沢峠（小田峠）の入口（逢沢）

キ 大平峠（一部林道開通、きのことりに通行が多い）

昔は吾妻山参拝道として熊野口から唐松の遙拝所に行く繁盛した峠であった。また、明治の末期から製炭業者が金堀に定住し職場に定住してから職場と金堀とを結ぶ人の通う道として利用されたことがある。

小田の休み石。重い荷を背負った人が一息入れるところ　（昭和52年7月26日）

ク 子峠（旧中山峠、楊枝峠）（楊枝から峠まで通行可能、その先不可能）猪苗代から都沢、関脇、壺下を経て楊枝に至り、この峠を経て二本松領中山宿に至る。

子峠（旧中山峠）（楊枝峠）の現況

ケ 国道中山峠（自動車道）

四十九号線上猪苗代町と郡山市との境であり明治十七、八年ごろに開通した。

コ 小坂峠（通行不能）

壺下部落白岩定喜家の前を南進して山麓の墓地前の道路を右折し

国道49号の中山峠（郡山市と猪苗代町の境界）

て西進すると、南方小坂山の鞍部を越えるこの峠の登り口に達する峠を越えて上戸、山潟方面へ向かう。四十九号線（以前は県道）開通前は盛んに利用された街道であった。

これらの街道の外、隣接部落を結ぶ生活道路があったことはいうまでもない。

サ　ヨスケ峠（通行不能）

国道中山峠の南方約一、八キロメートルの稜線上に在り、山潟部落から東南進してここを越え北東約五キロメートルで中山宿に至る。

ヨスケ峠別れ（みちしるべ）（山潟）

楊枝村と山潟村を結ぶ通路だったが、長原越えより低いので少し遠いが大いに利用されたらしく、特に、田子沼部落ができてからは峠の上から田子沼の畑や四十九号線の一部が望まれる。

セ　太鼓石山越え（通行者多い）

昔、長浜から坂を登って太鼓山の北稜を通り、金子沢新田村を通り坂を下って戸ノ口村に出た。二本松裏街道である。

ソ　越路（通行不可能ではない）

関脇部落の北外れに近い佐藤清美家の前を東進（現在の林道関脇線）して山を越え笠下部落の西越路を下り木戸脇に抜ける間道であった。

昔は、通路として町内外の人々の文化、必需物資の交流に資した

シ　長原越え（やっと通行できる）

楊枝村と山潟村を結ぶ藩政時代からの通路で、往時は馬の背も利用された幅の広い通路であった。鮫ヶ森山と鎌倉山との鞍部に在る。

ス　古小坂越え（どうにか通行可能）

これらの峠も、社会構造の変化と交通運輸手段の変遷に伴い、国道を除いてはその大部分が廃れ、現在は通る人もまれである。

タ　国道土湯峠（観光道路）

猪苗代から高森、横向を経て福島へ。

チ　旧土湯峠（登山者の通行が多い）

同前。

ツ　沼尻峠（登山者の通行が多い）

木地小屋から安達郡深堀村を経て二本松に至る。

テ　母成峠（改修道路は観光道「グリーンライン」旧道は中ノ沢から峠まで山菜とり道路）

猪苗代から中ノ沢、石筵を経て磐梯熱海町へ。

旧土湯峠の現況

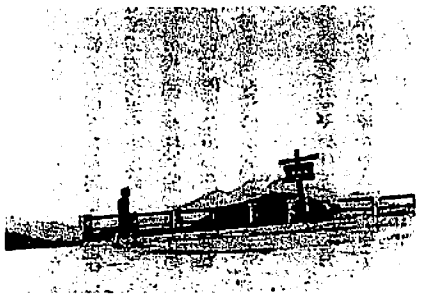

国道115号土湯峠

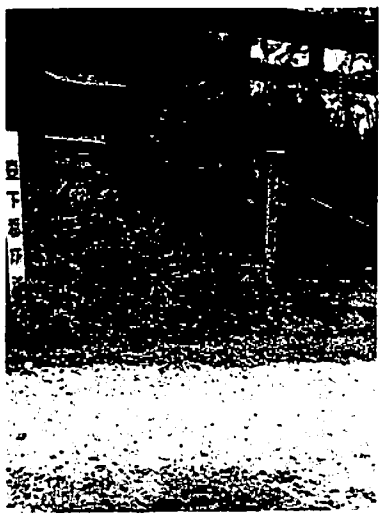

笠下番所跡。鳥居は龍山神社登り口で、番所は門柱現石（写真手前）の右後方鳥居に向って（東面）道路の反対側にあった。
（昭和51年9月21日）

二、関所と間道

㈠　坪下口（現在の笠下）（二本松道）

笠下部落北端、岩館山の峰続きでその東方切り通しを下りた所にあり龍山神社登り口の真向いに番所は東面して建てられ、切り通し降り口には門があり、その礎石が現在も残っている。街道はそこから二十間程南進し直角に左折して東進する。

間道は

ア　越路（前述）

イ　岩の入越え（仮称）

関脇の志賀長平家の裏（北）に細道があり、東進して山を越え、笠下で俗に「岩の入」と呼ぶやまあいを経て木戸脇または刈屋沢

から街道に出る。

ウ　関脇の南外れ優婆夷堂付近から西方に出て岩館山背後を（または中腹を通る道もあった）を南進し、壷下の西方をう回して現在の磐越西線を横断するように東進して二本松道や小坂峠（前述）に向かうか、または、小坂山の西方猪苗代湖の波打ち際（現在の四十九号線、以前の県道は明治十七年までにはなかった）を通って上戸、山潟方面に出た。この壷下西方う回通路を間道と呼んでいた。

これらに対する監視所が部落東端の白岩寅多家の付近にあったらしく、現在も同家を「ますがた（升形）」と呼んでいる。（ますがたの意味には異説もある）

(二)　馬川野口

旧猪苗代町方面からの入口、すなわち馬川野部落西口（旧道）付近の左側にあったが、沼尻の硫黄運搬に際して道路が拡張されたためか、現在は跡形もない。

間道は

ア　小田峠（湯沢峠、前述）

イ　大塩、細野、秋元、高森（前述）

ウ　番所の西南方殿道を通って庚申塚へ出る。

以上に述べた関所は、古代の軍事、警察や中世の通行税を、また近世江戸幕府の治安を目的とした関所とはいずれも異り、主として会津藩の自給体制や財政の確立を目的としたもので「口留め番所」とも呼ばれている。すなわち、会津から出る物資は俵重に検査され特にろう（ろうそく）や漆、五穀（米、麥、アワ、キビ、大豆）毛皮等は持ち出しを禁止され、婦女子の出国（箱根の関と理由は違ってもやはり「出女」か）にも鋭い目を光らせた。猪苗代湖北民俗誌の記述に、壷下口番所の記録に「天保九年七月十六日壷下村普蔵後家と同村の女の両人にて持出したる袋入の米全部押収す」とある。これは熱海温泉へ湯治にゆく自炊の米の量である。たとえ一升の米たりとも他領への持出しは容赦しなかった。とあり、その厳しさを物語る一例である。入る物資については、特にぜいたく品を除いては寛大であったという。

なお猪苗代地方史研究会創刊号の記述に、当時は手形（通行証明書）を必要とし、所持しなければ通れなかった。それで間道を抜けるものもあったという。（中略）普段は役人には上番（上役）一名と下番（下役）二名とがおり、急用で手形を持たなくても怪しくないと認められる場合の慣として役人は「この方面に間道があるが通ってはならない」と暗に道案内をしたともいわれている。また、会津玄如節を歌わせて通したとも伝えられているが、恐らく会津人は玄如節を知っているから他国者の扱いをしなかったのではあるまいか。

壷下を経て楊枝峠（中山峠）に向かうのであるが壷下、楊枝部落の中間左側に板屋千軒の町があったと伝えられているが、その屋敷跡と思われる原に石積みの段らしいものが三十数年前まで見られたが近年牧野開墾によって牧草地と化し、さらに現在は一面の雑木

林の中を道路が北方の山に向かって通じているに過ぎない。

板屋を左に見ながら街道を東に進むと程なく地蔵平と呼ばれている所を通る。ここは板屋花柳街の女衆が尊信した地蔵菩薩がまつられていた所と伝えられ、現在もその尊像が数体どこかに安置されているという。（土屋美登理）

物資に関係なくても手形を持たない他国者に対しては厳しかったらしく、筆者の伝承によれば、越後生まれの男が一名番所で捕えられた時は、壷下の某家で身元を引き受けることによって解き放たれ、その後同家の恩公人として明治の中ごろ一生を終えたという。猪苗代湖北民俗誌（橋本　武）に当時は番所の掟として、例えば鉄砲打ちや炭焼きや山菜、茸とりなどが山で番所抜けを見付け、それを見逃すとその見逃した者を厳罰に処す、という仕組であった。山にいてもうっかりできない。怪しい奴とみれば直ちに番所役人に訴えなければならない。それだけに番所抜けの本人の罪は時には死罪にもされた。と記述されている。

普段の役人の数については前に述べたが戊辰戦争には増強（人数不明）され、肝煎宅を宿所にして村の主婦が炊事（これを当時「ぼうじ」と呼んだというが飯炊の意か）のために輪番に詰めたという。この場合は警察的軍事的意義もあったと思われる。

以上の外大正七年五月刊行耶麻郡役所編「福島県耶麻郡誌」「本郡内に在りし関所」のくだりに

「楊枝村　蒲生氏会津を領せし時壷下、中山両村の間山中人家なく往来の者困難せしにより慶長二年壷下村の東二十六町倉手の窟に此村を開き鉄砲二挺を預け置き五十石の年貢を免し出即上落の毎度必ず百姓二人を足軽に仕立連行きしとそ。」とある。

三、駅　所

前記耶麻郡誌の「本郡に在りし駅所」から当町に関する部分を抄録すると

「継新前駅所に傳馬を備え負担の賃銭金の額を一定し公用に充てしむ本郡（町）内に在りし駅所を次に列挙す

関脇　二本松街道なり旋條目の制札あり

猪苗代本町　南の端は若松に行く裏街道にして二本松と福島との通りあり駅役は本町と新町にて十五日代りに勤む町中に旋條目の制札あり

さいみ

旧街道（三忠碑付近）

壺下　二本松街道なり旅籠目の制札あり

都沢　同前　楊枝同上

殿川野　福島街道なり制札あり」

なお「猪苗代郷土誌稿」（奥田秀次）によれば

「現在の如く汽車や自動車の便宜がない故交通は人馬の歩程が基準で多くは一日五里程度で宿泊しつつ旅行した。猪苗代から江戸即ち東京への距離は七十五里一日五里即ち十五日目に江戸へ着いた。従って五里毎に宿場即ち駅があり旅人には駅毎に人馬を換えた。加藤時代は大寺から笹井を経て廻谷地で継ぎ長瀬川を渡って更に都沢へ送り猪苗代町は通過しなかった。保科氏の時代に至り廻谷地の駅所を廃し猪苗代町へ移した。猪苗代町と二本松領との中間駅所とは壺下と都沢で人馬の往来頗る振い之に反し殿川野を経る二本松と福島領への交通は地勢上極めて寂しかった。又壺下と都沢間の距離は僅か廿町に過ぎない故毎月十五日問宛で交代した。

問屋と検断、駅所を出入する荷物は一切問屋で取扱い且つ検断という役人がその数量と価格を商品と私用物との区別なく悉く検査して之を代官所へ届出た。又雇用として多数の人馬を要する場合は検断が之を徴発した。新町岡部惣助と本町小林和右衛門が猪苗代町の問屋で且つ検断の役を兼ね毎月半月宛交代に勤めた。」

(註)検断と郷頭とは同格で職務内容もほぼ同様であったと思われるが会津領内では若松、津川、田島（預かり地）などでは検断（町検断）と呼び猪苗代その他では郷頭といったのではなかろうか。あるいは時期によって異なったとの説もあり、この場合は保科家入部以前には一般に検断と称したともいうが確証はない。また出入物資の検査の役柄を駅所検断といい、郷頭との職務であったとの説もある。

四、一里塚（会津では一里塘と呼んだ）

豊臣秀吉が朝鮮役中、山陽道備中河辺、北九州肥前名護屋間に一里ごとに設けたのが初見で、一般には慶長九年（一六〇四）徳川家康が秀忠に命じて江戸日本橋を起点に東海、東山、北陸の三街道に整備させた。

塚の大きさは五間四方、えのき、けやき、松などを植えたもので路（里）程標として、また一里（三十六町）の距離を知らせ、かたがた旅人の憩いの場所となり（河出百科歴史事典）、また一説に起源は遠く中国ともいわれるが中国ではえんじゅを植えたが日本で

「楊枝の一里塚」

は多くえのきを植えたので、秋にはその黄赤色の実（えぞえのきは黒）がえのみと呼ばれて旅人の飢渇をいやしたといわれる。

後には諸藩もこれに倣い、会津では若松を起点にこれを設けた。すなわち

二本松裏街道では河東町八田野―磐梯町滝ノ原―磨上原（土田の東方三忠碑への途中）―中町―東館（寺野への途中）―関脇（山田正信家付近）―楊枝（部落両側山沿いの旧道を約五〇〇メートル程登ったところ）

福島道では

白木城―田茂沢（東方）―大原―高森といわれるが、以上の中で楊枝と磨上原、それに河東町の八田野とが今も完全に残っている外は跡形もない。

五、長瀬川の渡船

明治二十一年磐梯山爆発以前の長瀬川は七瀬川といって、漸と名のつくところがたくさんあり、川床は深く青々としていたという。磐梯山の爆発によって流出した火山泥と裏磐梯諸湖形成後の打ち続く長瀬川の洪水による砂礫のため、川床が乱れて高くなり秋元湖の千貫えん堤構築以前は目もあてられぬ洪水の惨状をくり返した。

大正はじめまでは橋もなく、長瀬船場、西館船場、それに中ノ目にも船場があり、これが川の東西（川西と川東）を結ぶ交通機関であった。

船場は川が急流なので船頭は両岸に張った三本の太い綱をたぐって船を進めた。馬には馬専用の船があった。

長瀬船場はいま船場という地名になっている。ここは下館村と堀切村の協同経営で、明治三十四、五年頃は川に舟を浮かべ、その上に渡り板を並べた有料舟橋であった。橋銭は人一人八厘であった。船場の岸に渡ると土手を斜めに登って本道に出る。岸の両側には渡し舟の頃から舟を待つ間の休み所の茶店があった。そのあとになると渡り賃は人は一人一銭、馬や荷車は二銭となる。ただし堀切、下館の人は無料であった。しかし、舟をつなぐ綱は両村交代でなうがワラ綱なのですぐ切れる。また、舟や板が流されたり、その補充や修理は容易でなかった。渡り賃とりは石川伝重の家であった。

西館の渡し場は蕃の主要交通筋で、ここに蕃から渡船の定め書が

示された。

これによると、随伴公人の外十才以上は一人四文、背負荷の者も同前、ただし洪水のときは一人八文、乗懸並荷物壱駄馬方馬共十六文、荷物だけは六文、洪水のときは十二文、他国者、随伴公人は船賃取間敷事、船があるのに水の浅い所を歩いて渡る者は自由にまかせる、船の役、当村高の内三百二十四石七斗八升三合三分、足前銭並人足役前の通り免除する、等々定め、延宝五年（一六七七）十二月十三日、岩崎助左衛門、西郷頼母、西館村船守かたへ、としてある。

(注)　乗懸　江戸時代、宿駅の駄賃場で人一人で二十貫の荷物をつけて運んだこと。

中ノ目の渡し場は両岸に針金を張ってしばり、二艘の船に輪をつくり、渡した針金に輪を通して通行人自らこれを操って交互に往復した。子供たちには急流でこの操作は無理とみえ、よく川に転落した。川もそのころは深かったので危ない通行であった。

明治二十一年磐梯山爆発直後、湖南の福良村馬入の佐藤宗三という人の日記に、猪苗代町の親類郷田直一郎家を見舞いにいく途中の記に、山潟村湖水の買う賃壱人壱銭、同所の舟屋の休み賃茶料壱銭と見える。

金曲の小金橋は大正初期ごろまでは有料橋で一人二銭ずつであったという。そのころ小平潟の天神様の夏祭りは大へんなにぎわいであったが、湖南の貧しい学童は意外に二銭とられて切札を買う銭がなかったという話がある。

大正十三年ごろはこの夏祭には関都駅から天神浜まで人力車が二、三台走り（ついでほろを容けた貨物車や乗用車が走るのだが）、船橋でなく板橋であったがガタビシ音をたてる橋であった。人力車の車夫が客に「この橋はコガネ橋ですが、これではコワレ橋です」とガイドして客を笑わせて走り過ぎたのを記憶する。近年、長瀬船場西館、金曲、中ノ目がいずれも永久橋になった。

それにつけても明治二十三年の洪水に長瀬船場で下館の若い嫁たちなど五人が家で乳飲み子が待っているからと無理に船に乗って逐に流されて死んだ事件はいたましい限りであった。

以上は橋本武著「猪苗代湖北民俗誌」の記述であるが前述のように長瀬川のこう水はかって川沿いの部落に大きな被害を与え特に夷田部落では死者のひつぎを天井からつったことがあるとか……家族の心情察するに余りある。筆者がかって金曲に在勤中（大正の終りから十五年間）川の水が極度に増水したことが二度あった。小金橋から部落に入るところは当然堤防を切り通してあったので水の役入を防ぐため厚い長い板をはめ込むためのみぞが優婆夷堂前の石垣に切られてあり、その板の左右内側には土のうを積んで物々しい警戒であった。それでも月輪小学校の校庭は一面の湖となったが、ここは部落側にもう一つの堤防があって川水調節のダムの役目を果たしたようだ。川側の堤防はしだいに濁流につかり決壊寸前すなわち堤防上端から十数センチで増水はぴたりと止まった。これは二回とも全く同様であった。昔の人々の体験と知恵に感嘆したものである。

ただその後運動場には約五センチの厚さに堆積した粘土を小学校の全職員児童生徒が机のふたで取り除く作業が待っていた。

ちなみに、この運動場は昭和初期まで「ゲンゾウブチ」と俗称され、昔、ゲンゾウという人が死んだ渕だったと聞いている。

それにつけても堤防修築に尽した先人の努力を忘れてはなるまい再び「猪苗代湖北民俗誌」の記述を借りる。

くり返し続く長瀬川の洪水に、流域筋各部落は自費で築堤し、部落を守ろうとしたが自然の暴威の前には一部落の力には限りがあった。

明治二十三年、当時の戸長、嘉堂観の星大四郎は県会議員になり「長瀬川は阿賀野川の上流であるから、阿賀野川と同じく治水工事は県費負担とすべきである」と県議会に提案し、可決されて以来長瀬川の堤防工事は県費で進められた。また松橋の佐々木和平は明治四十一年から七年もかかって自費で部落東方二百十二間の築堤工事をやった。

また明治三十四年当時の長瀬村村長原田豊巳は村長を五期勤め、その間長瀬川の築堤治水に尽し、在職中死亡し、「堤防村長」の異名をとった功労者であった。

これらの人々の業績は後世まで忘れてはなるまい。（後略）

打ち続く長瀬川の洪水にようやく終止符を打つときがきた。すなわち大正五年からの桧原、小野川、秋元各湖の築堤、水門工事が開始され、貯水調節の工事が完成した。

また、小野川、秋元、沼ノ倉の各発電所が完成し、流水が調節され堤防を強化し、洪水の心配はなくなった。

そのかげには工事人夫の哀話もある。

機械以前の土方モッコ時代であった。

この千貫えん堤工事にはどこからか多勢の土方が集められ、請負会社に酷使されていた。

この人夫たちの中には過労と空腹に耐えかねて千貫の工事場から逃亡し、下流の部落の畑で手当り次第、渋がきまで食うものもいた。村の人々は気の毒に思い、にぎり飯やいもなどを与えたこともあった。

この逃亡者たちは現場から汽車までの途中がながいのでたちまち監視員に捕えられ、連れもどされた。

このようなことを見た下流の部落や川桁山麓の村の人々は「千貫募集のようだ」というようになった（以上、橋本武著　猪苗代湖北民俗誌）

六、旅行の種類

往時町民の旅行はそのほとんどが徒歩であったので必要最少限にとどめられ、最も遠いもので伊勢参宮、親戚訪問、出買い、行商等であった。

特に「お伊勢参り」は大変なもので、数人が一緒にそれぞれ家族と水盃を交わして数十日の旅に出た。長期間苦楽を共にした人々は

船宅後も「タビトモダチ」と称して親戚、五人組につぐ親しい交際を生涯続けることになり、この慣習は鉄道開通後も昭和初期まで続いたようである。

出買いは若松、本宮、須賀川、二本松あたりまでであったようである。

行商は旧猪苗代町や若松あたりまでであったようだ。

通婚圏の狭い当時親戚訪問も現在の比ではなく、せいぜい、若松喜多方周辺や湖南町あたりまでであったようだが特殊な例として緑あって越後国蒲原郡村松領下蒲原村から嫁子に入った某家では明治九年三月の大火（三十六戸焼失）に際して、はるばる新潟の実家を訪れ、馬一頭、米二だん（四俵）、金子五円を貰って船り家を建てたということである。

七、旅行施設

関所については前に述べたが旅籠についていえば旧猪苗代町は無論のこと福島道では駒川野、中ノ沢、横向にあり、二本松道では往来の激しい中山峠をひかえた金曲、関脇、笠下、楊枝に多かったようである。現在わかるものについて当主名（敬称略）と屋号を述べる。もっとも、中には質屋、茶屋商店もあり、これらと旅籠を兼ねたものもあったが大部分は旅籠（木賃も含む）だった。

(一) 関脇（順不同以下同じ）

鈴木勘之丞（大阪屋）　佐藤行英（加登屋）　鈴木庄三郎（武蔵屋）　鈴木吉伊（あめ屋）　鈴木長左衛門（越後屋）　佐藤初英（山形屋）　鈴木音雄（湊屋）　その他

(二) 笠下

渡部基（加登屋）　土屋大（薩摩屋）　古川常芳（古川屋）　（絶家）（巴屋）　佐藤幸作（大阪屋）　佐藤庄一（糀屋）　佐藤孫次（大阪屋）　秋山庄平（及上屋）　渡部長男（深屋）　中村悌吉（中村屋）

(三) 楊枝

本多四郎（鎌倉屋）　（絶家）（泉屋）　本間進（あめ屋）

鈴木政一（伝八屋）　鈴木孝雄（和泉屋）　鈴木勝美（坂本屋）　鈴木政次（若松屋）　佐藤政美（塩屋）

木俣徳美（泉屋）　佐藤勇（越前屋）　笠間嘉平（柏屋）　佐藤庄位（山形屋）　笠間光衛（湖川屋）　白岩寅多（及上屋）　土屋忠（岩代屋）　笠間新栄（三春屋）　土屋利一（越後屋）

土屋相志（土屋）　土屋義夫（桝屋）　安部作馬（越後屋）

以上は調査にあたって知り得たものであるが聞きもらしや文字の誤りがあるかも知れない。お許し頂きたい。

その外笠下では峠までの駄賃とり（米なら一俵だがなかには二俵背負った女の人がいたとか聞いている）の往来が盛んであったという。

第三節　交　易

一、物々交換

江戸時代かなり長期にわたって行なわれたと思われる顕著な例として、町内の遠沢、高森両木地部落（町内の木地部落は他に木地小屋があった）の木地と若松の米とである。漆器は会津藩の奨励産業であり、他へ流すことは禁じられていたと思われる。従って「遠沢あるいは高森のえじきです」といえば酸川野番所は怪なく通れたらしく、これを奇貨として一部の米は福島方面へも流れたらしいという。

漆器素材の木地を若松へ出した遠沢では維新前までは米に不自由しなかったといわれ、これは維新後も猪苗代町（旧）の仲介で行われたらしいが次第に衰え、そばや麦の耕作が始められたという。

この外製作者へ原料を持ち込んで製品を受け取る、いわゆる委託加工も盛んに行なわれ一部は現在も残っている。例えば大豆と豆腐菜種や大豆と食用油、米や大豆あるいは麦とみそや甘酒用しょう油用のこうじ（糀、麹）その他である。

二、行　商

(一) 春

編笠（主に喜多方在から）
野菜の種（湯川村勝常あたり、昭和四十二、三年ごろまで）
毒消し（新潟県から、よめ入り前の娘がかすりの着物、手甲、きゃはん「ドッケシイランカネェ」）
陶磁器（会津本郷から、背負荷の行商と、まれに夜店が出た）
金物（新潟県三条、本宮、須賀川、二本松）
苗木（若松在、その他）

(二) 夏

金魚（ねじりはち巻き、法被、手甲、きゃはん、「キンギョーエ　キンギョッ、アカイベベキタキンギョッ」）
海そう（新潟県、富山県、戦前まで）
毒消し（春に同じ）
その他ござ、かご、ざる、ふるいなど

(三) 秋

髪油
しょうのう
時（新潟）

(四) 冬

付け木
暦
起き上がり小法師
風車（若松在から「ハーツネ、ハーツネ、」初音（カザグルマ、ピピッ」）

(五) 四　季

反物（新潟県十日町、須賀川、背木）なお反物については、猪苗代町（旧）から在方へ出張販売が夏に行われた。

以上は町外から入ったものであるが、町から町内（旧町）もしくは若松へ出たものとしては翁島地区（砂川、五十軒、土田、西久保、蟹沢、戸ノ口、三本木等）に多く、

品物は

野菜類（季節の野菜を早朝に主として旧町へ、背負いか荷車で）
まき（一本単位）しば（一束単位）は若松へ馬や荷車で運ばれたが、大抵は滝沢あたりで売り切れたという。

この行商は明治から終戦ごろまで続けられた。（翁島駅前阿部吉致談）

三、出買い

本宮、若松（呉服類）へ徒歩であった。盛んに行なわれたのは田植前、盆前、正月前。

四、市取引

起源は本来の「市」であったものもあろうが、近年は商店の「大売り出し」と「年始受け」を兼ねたもので、街頭にまで屋台が進出し客は無論お金で欲しい物を購入する。

市日は例えば（いずれも旧正月であったが現在は新）

猪苗代……　十三日（昔は十一日ともいう）
川　桁……　八日
若　松……　十日

五、質　屋

現在はないが明治年間には、猪苗代町（旧）二戸、金曲一戸、幸野一戸、東館一戸、松橋一戸、関脇一戸、楊枝一戸その他。

六、交易路と物資

(一) 阿賀川野口

ア　母成峠経由の交易はあまり盛んでなく背負荷程度であった。

イ　土湯峠は正規の交易路であり、物資は会津からの米が主であった。

ウ　逢沢→母成→二本松道、逢沢の木地が二本松へ密移出されたらしい

(二) 大塩→細野→高森→土湯峠→福島道

これはいわゆる間道で、桧原、阿川野の番所を経由しないで米が移出されたらしいといわれている。

(三) 坪下（壺下）口

会津からは、ろうそく、漆器、陶磁器、米、杉材、木炭等が楊枝峠（旧中山峠）越えで本宮、さらに二本松方面へ人力、馬力で移出された。無論これらの物資は許可済みのもので、壺下のいわゆる口留番所の役人が往来を検査した。特にろうそく（藩の専売品）と米については厳重を極めた。ただし、間道（詳細は「陸上交通」の項参照）がいくつかあり、手形を所持しない者の通行や密買ルートとして利用されたらしいことは容易にうなずける。

例えば、ろうそくは中山峠をはさんで両側で取り引きされ、役人に探知された某村の男は急きょ他領中山へ逃げたという。

なお本宮からは食用油、製材、衣類等が入ったといわれ、須賀川からは太平洋側の海産物が入ったといわれる。

(四) 河川、若松経由の交易路（阿賀野川、阿賀川、大川）

食塩、干物その他日本海側の産物は、東蒲原郡津川町（会津領）から山都経由背津までは急流に適した（比較的に底が深く細長い）船で、塩川までは底のやはり浅い船で運ばれ、次は陸路を湯川経由若松の新横町（河原町）に入り表、裏の街道を猪苗代に入った。

(五) 古くは蒲生、加藤時代にヨスケ峠経由で中通りの上納米が山潟の倉庫に入り、若松へ運ばれた。

(六) 明治以後には猪苗代町の破商塩谷孫右衛門が猪苗代の米を大量に本宮へ出したといわれる。

第四節　運　ぶ

一、人力運搬具

(一) 肩に担うもの

てんびん棒、もっこ、ふりわけ、状箱。

(二) 背負うもの

背負子（せおいばしご）やせうま、すかり、こしこ、背負かご、たがら、みの、荷なわ、れんじゃく。

(三) 腰にさげるもの

はけご、腰かご、なたさし、胚袋。

(四) 手にかかえるもの、下げるもの

手おけ、手かご、ふろしき、もっこ（二本棒）俵玄袋。

(五) 引く、押すもの

荷車、そり、土ぞり、ころ、つな。

二、畜力運搬（方法と用具）

馬の背（荷ぐら、たればかま、はんな、しりがい、腹帯、はも、口かご、たてご）、馬車、馬ぞり。

三、自然力運搬（河川、湖沼、積雪、重力）

舟、そり、てんぐとばし、しば車、流し木（後述する）

(一) 吾妻山の製炭と出荷について

吾妻山民有地が大正末期の林野統一以前は、酸川野（名家、田茂沢）、堀切（伯父ケ倉、志津、水沢）、荻窪（午旁作）の入会山であった。斧一丁金五拾銭で一ヵ年自由に製炭させていた。

その後林野統一で公有地となり、酸川野、堀切、荻窪に分割されたが、慣行として使用権は存続し、その部落の自由放任にまかされていたので、部落で業者等に払い下げ、薪、木炭、木材として出荷していた。

(二) 樽谷地、市沢の搬出路

輸送不便のため、始めは薪、木材の搬出は少なく、主として木炭の製産であった。悪路のため車はほとんど使用できず人力すなわち人の背で冬はそりによる搬出が大部分で、一部牛馬の背を借りて峠を越し木地小屋駅まで運び、軽便鉄道（耶麻軌道）で各地へ出荷していた。山の中にいる人たちの食糧、日用品等もまた人の背や牛馬を利用して運んでいたのである。

(三) 金堀、鐘堀の搬出路

金堀は、そのまま秋元湖岸に出し、鐘堀は木馬道等を作って鐘出の湖岸まで搬出、それから舟で湖上を千貫まで運び、それを馬車で猪苗代駅や樋ノ口駅に搬出していた。

馬車は、千貫から山神原、湯向原を通り、始めは和伊太郎から名家部落に出て搬出していたのであるが、運送店の争いによって、湯向原から蛇野原で川を渡り、果木ママから三ツ屋に出て猪苗代駅へ通じる道路が開かれ、猪苗代駅や樋ノ口駅に出されていた。湯向原から北は雪が早いので、年によっては馬車、馬ぞりの利用ができず駄馬で搬送したこともある。

馬車、馬ぞりは千貫、樋ノ口間も、千貫、猪苗代間も一日一往復であったが、駄馬は二往復できたのである。

(四) 営林署の斫伐事業所

営林署で吾妻山の斫伐事業を計画し、大正十四年、猪苗代駅から猪苗代町の中を通り、磐梯山東麓を川上温泉に出て、更に小野川吐出、小野川湖北岸を通って冷水までトロッコ軌道を完成し、大正十五年事業開始、西大額の原始林から薪、木材、木炭等を搬出した。トロッコは下りは人だけで運転し、上りは馬にひかせていたがその馬も後には動力に換えられた。昭和十年裏磐梯観光道路開発と同時に川上製材所が設けられてからは、川上までトロッコ、川上から下は自動車による搬出となった。

その後、小野川発電所から鐘場まで、秋元湖北岸に自動車道を開設し、斫伐事業所を鐘場に移し、中津川左岸にトロッコ道を設け、木材、薪炭の製産搬出に当っていたが、昭和四十年前後鐘場の事業所が閉鎖されてからは、山菜とりや魚つりの人々の通る道になっている。（語者、山田信夫）

流し木

昔は各地で行なわれたらしい「流し木」をここでは三ツ屋、長坂の人々の場合について述べる。

「流し木」とは主として三ツ屋、長坂の人々が専業として、あるいは、農閑期の副業として秋元や小野川の山から木材を切り出して川、湖、せき等の水を利用して運び、主として旧猪苗代町及びその周辺の燃料に供したことをいい、維新前から行なわれたものらしく山林は落有であったと思われるが、許可か、黙認かは不明であるが慣習として行われ、現在の盗伐とは異なるもののようだ。

明治五年国有林に編入されてからは払い下げて行なわれたと聞く。

その方法はまず小屋掛けから始まる。田の草取りが終り、冬の馬の飼葉の干し草刈りも終ってから稲刈り前に山に小屋掛けに行く。小屋は細木を切って建てたいわゆる掘立て小屋で棒を寄せ集めて周りをかやで囲い、こたつは生木を折り曲げて土間に十文字に組んで作られる。自在かぎは木のまたをなわでつり関節されるようになっている。飯を炊き、しるを煮て終ればこたつに用いられるというわけだ。また、自在かぎの上には、一日働いてぬれた外とう、着物、わらじ、はばき（わらみごを麻で編んだ脚半）等を乾かした。

山登りは、町の初市（正月十三日）も終り、二十日のだんどもぎも済んで、しだいに正月気分も薄らぐころ山登りとなる。布団、なべ、かまを背負って奥山に登る。山では入浴など一切できない。山でのたき木は、大木を倒した時枯れた部分を取ってたき付けにし、燃え出せば生木をもたくので、小屋の中は煙につつまれ、顔や手は漆を塗ったようになる…そんな小屋の生活が始まる。

次に伐採だが、小屋を建ててある所は比較的平坦で水のある場所が選ばれていた。朝食を食べると五〇〇～一、〇〇〇メートルぐらいの範囲で木を切った。ナラ、ブナの大木を伐採し、胴ぶきの日を除いてほとんど働いた。のこぎりは大、中、小を用意し枝を払っては玉とび口で集めて積んだ。

次にきざみと割り木について述べる。春三月下旬ともなれば長尺物を早いころは尺八寸（約五十五センチメートル）後になって尺五寸（約四十五センチメートル）の短尺に切り、更にそれを割った。割るにはおのを使ったが、おのだけで割れない大ものは金矢というくさびを打ち込んで割ったものだ。割る際の注意としては皮をはがないことと心材ばかりのものを作らないことだった。これは流した際に沈むのを防ぐためだった。きざまれた木は小とび口と称する長さ四～五センチメートル位のもので片付けられた。このとび口は、長いものと違って先端が細長くないのが特徴でつきささってとれなくなるのを防止するため特に注文してつくったものだ。

さて、いよいよ運搬となるが沢の水の少ない時はある箇所を止めてそこまでの区間に水をためて木を入れ、次々とこのようにして流して運んだ。水のない道では三〇～三五センチメートル位の棒を横

に敷いた上を木ぞりで運んだ。木ぞりは短いはしごのような形をしたそりで下に油を塗って湖の際まで運んだ。

次は木引きとなるがこの仕事は長坂、三ツ屋の人たちが一手に引き受けていた。酒たるを巻いた太いなわを買って湖にひょうたん状に浮かし、まきを入れて大きくしっかりと束ねる。まきを売る単位は「たな」と呼んだが、一たなとは幅六尺（一間で約一、八メートル）高さ五尺（一、五メートル）に積み上げたものをいうが、湖に波の無い時などは夜半の十二時であろうが一時であろうがたなにして五十～六十も作って両側から湖岸を引いたという。この際に木印として思い思いに印で書くか、または符号の刻みを入れて湖岸を二人ないし三人で引き、向こう側へは舟で堰の入口まで引いた。

いよいよ木流しだが、湖水を流してきた木は長瀬川の上流に入れられる。二人または三人が組んで一緒に入れ、川の中はすべるのでわらじをはいて人も川に入り、草や木の株にひっかかった木を持っているとび口で流す。これを「尻払」といった。川上と長坂の間から土田堰に入る。

朝早く川に入れると夕方までには見祢山土津神社前の堰に着くので細木で止木をして、ここで引き上げ作業をする。めいめいの符号によって分け一応留まれる。

またその一部は土田堰から桜川（高橋川）を経て猪苗代湖に抜け戸ノ口堰を経由して奴郎ケ前に運び、これは、主に家中の需要に供し、また一部は土田堰から大谷川を流して塩川に揚げ、荷車で若松の町へ運搬して、町家使用の薪の一助にしたとも言われている。

ともあれ、次がそり引きである。引き上げた流し木は一たな（一二〇～一三〇本）ずつに積んで運搬した。運搬は一般に冬の作業として行なわれ、手ぞりの上に台を載せその上に五〇～六〇本を積んで運ばれた。そりの先にはかじ棒を取り付け坂などでそりを操った。

最後の割り木だが、運ばれた木を暇をみては割り、また専門に人を雇って割る場合もあった。こうした割り木を使用するのは一般に裕福な家庭で普通の農家では裏木が多く、地主あたりは家の周囲のへいがわりにも用いたものだ。

立派な流し木を、割られた木を沢山美しく積んである家は皆お金持ちとみなされ、農家では古米や古いみそを食べ流し木を積む生活を望み余裕があれば流し木を積んだものだ。

話者　後藤房喜（長坂）　小板橋栄一（中町）
長谷川留吉（中町）　山田信夫（名家）

四、沼尻鉄道記

昭和四十三年十月十四日沼尻鉄道（磐梯急行電鉄）はその運行を永久に停止した。

大正二年五月磐越西線川桁駅と沼尻駅間に軌道が敷設されて、従来の馬力に代って沼尻鉱山の製品を輸送し、かたがた一般旅客貨物

をも輸送し、吾妻地区は無論、長瀬地区の八幡や三郷の唯一の交通機関として多大の利便をもたらし、開発に寄与した。

なかんずく、中ノ沢、沼尻、横向等各温泉の発展に貢した功績は大きい。

発車直後でもいったん停止して、後方から大声で叫ぶ客を乗せてやったり、途中で母親の哀願を受けて幼児の用便を足させたり、また他の乗客もほおえましくながめるだけでだれも不平などいわない。都人士からは「高原列車」の名で親しまれ愛されたこの鉄道も鉱脈の枯渇か、石油コンビナートの副産物…低廉な硫黄か、原因はともかく、会社自体の経営不振に追い打ちするように、道路の整備と自動車の増加は必然的にこの鉄道に輸送量の減少をもたらしたのだろうか。かくて、五十数年に及ぶ郷かしい歴史に終止符を打つに至ったのである。

沼尻鉄道、ディーゼル車（本多　洋氏提供）

沼尻駅前の客引き風景。列車が到着する前から中ノ沢温泉の番頭さん方がつめかけて客を迎えた（本多　洋氏提供）

冬期間沼尻温泉では駅前から旅館まで馬そりで客を送迎した。

四季をとおして沿線の住民、湯治客、通勤者などでにぎわい、冬は大勢のスキーヤーを懐かしいストーブや火ばちの暖房で迎んだ往時をしのべば、まことに、感慨無量である。

軌道敷は現在県道として生れかわり、やはり諸人の通行に役立っている。

年月、地図等は、日硫連、沼尻鉱山労組組「たたかいの記録」による。

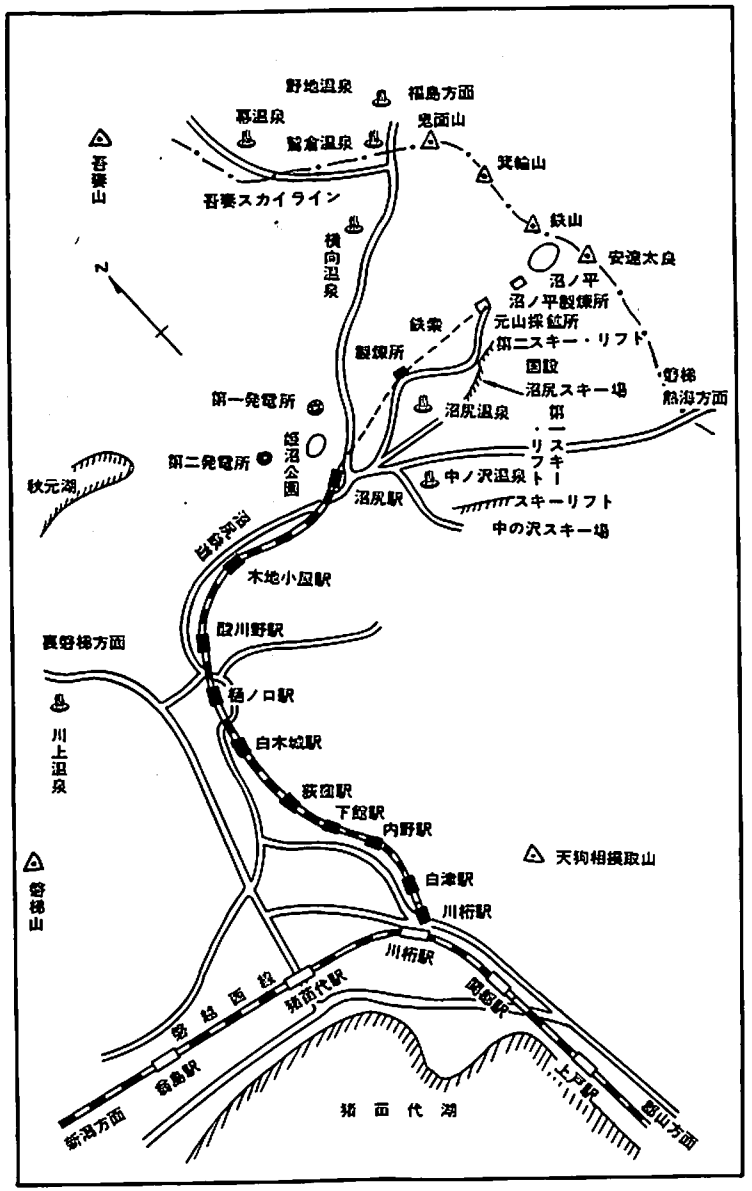

猪苗代町の旧道と新(現)道 その1

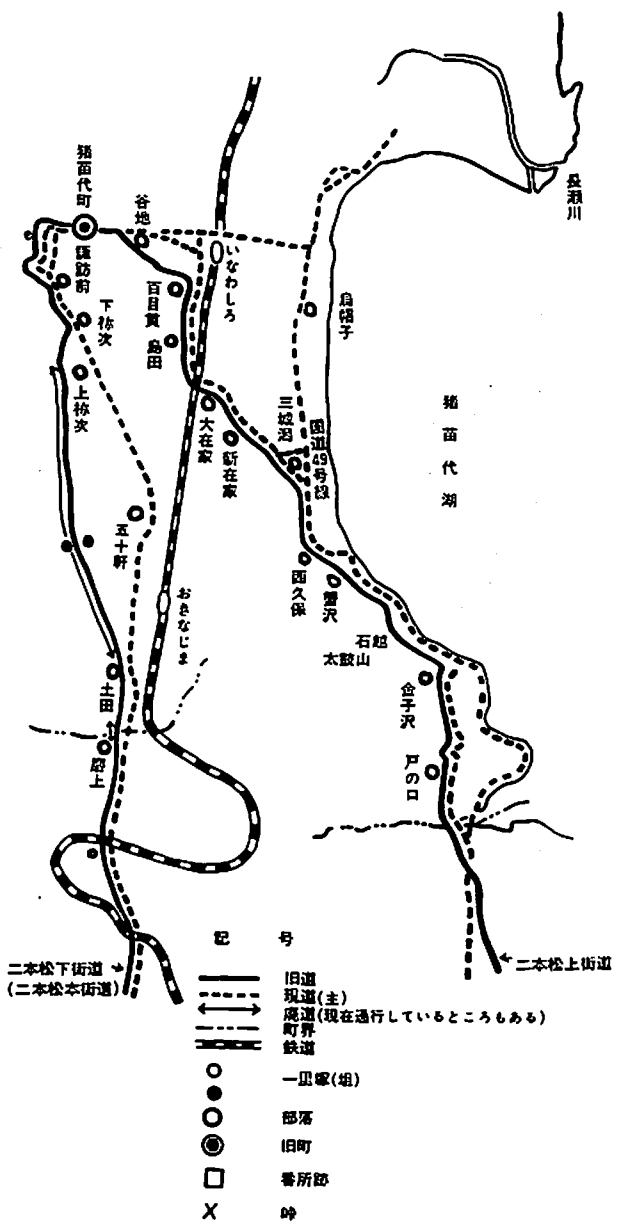

猪苗代町の旧道と新(現)道 その2

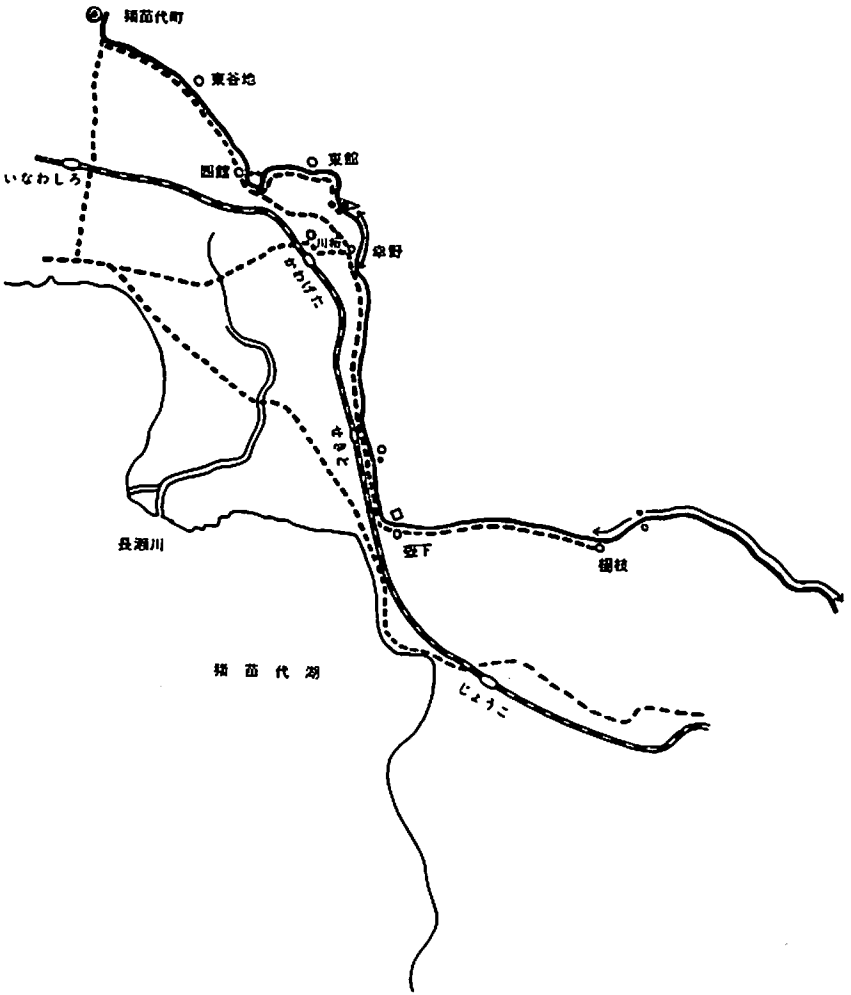

猪苗代町の旧道と新(現)道 その3

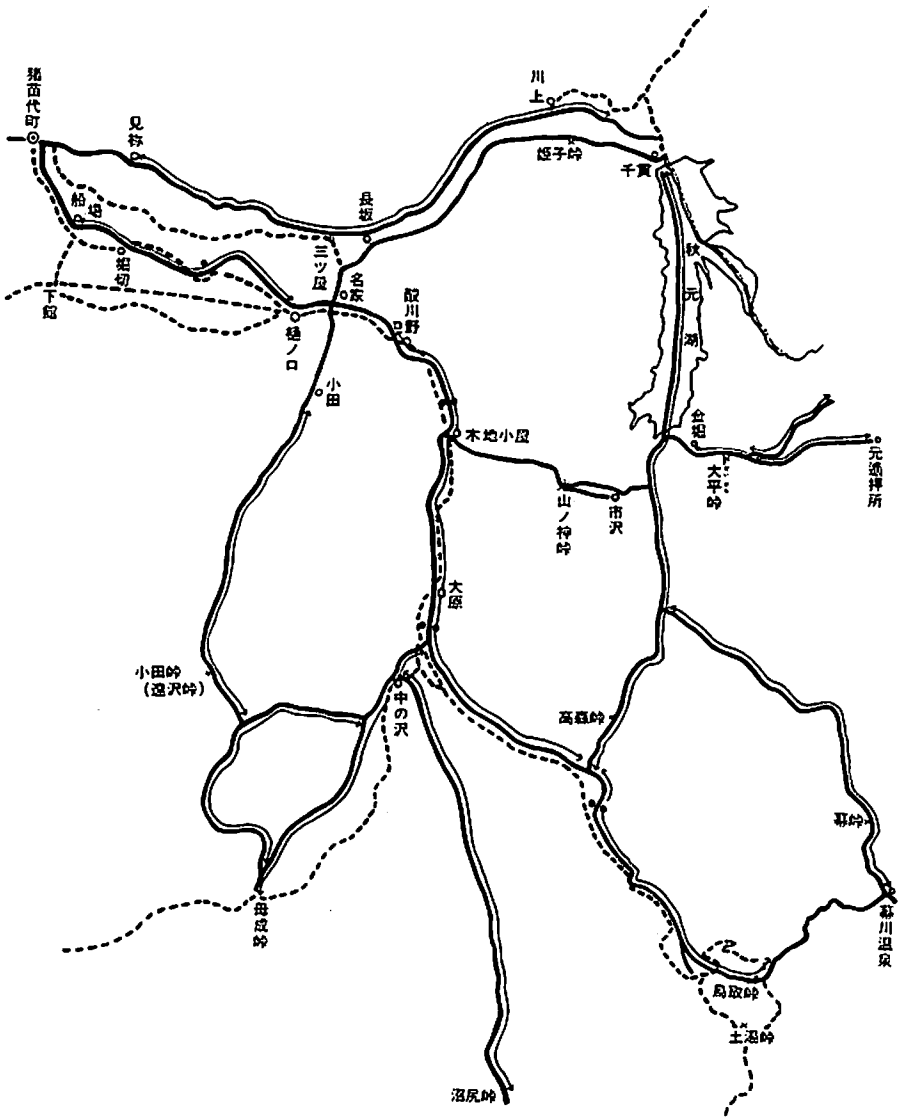

猪苗代の旧道と新(現)道（その4）

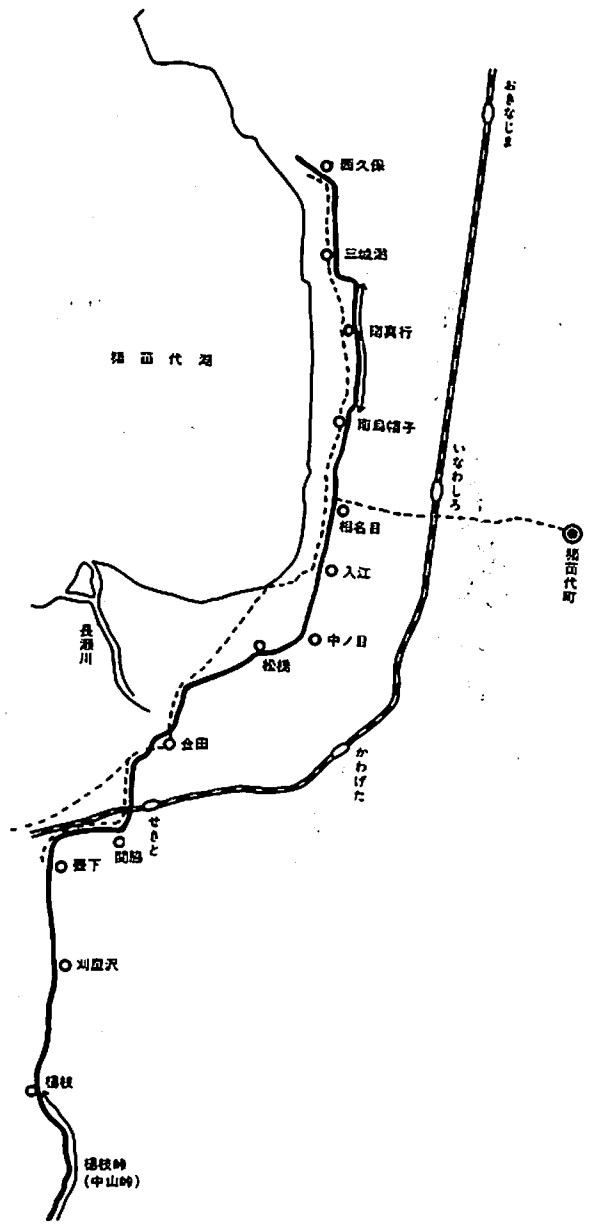

第五章　人の一生

第一節　誕　生

一、妊　娠

(一) 共グセ

子供ができて初めて入籍することも珍らしくなかった。結婚して六年間も子供ができなくて、無籍のまま生活していた人もあった(小田)という。

妊娠することを「ヤヤもった」などといい、つわりのことを「クセ」と呼び、時には、夫も食物の選り好みをするなど妻と同じ現象を起す「共グセ」もあったという。

夫がブラブラして働く気力をなくしているのをみて、「あのカカ、ヤヤなすぞ。」といっていると、やがて子供が生まれたという例もあった。(名家)

(二) 帯　祝

妊娠して五ケ月目になると日をみて、戌の日に里親や仲人を招いて岩田帯をしめさせる。この帯をしめないと子供が大きくなりすぎて難産するといい、戌の日を選んで行うのはお産の軽い犬にあやかるためである。

この帯祝いは生児の生存権の最初の承認であり、間引きの多く行われていた近世においても、この祝いのすんだ子供は育てなければならないものと考えられていた。

(三) 初産祈願

結婚して最初の子供は里方で産むのが一般的で、出産予定日の一ケ月ぐらい前になると、婚家では、里方へ白米二斗一升とかつを節味噌などをもって、姑が嫁を送っていく。

出産近くなると、関脇や金曲のおんば様にお参りする。嫁の母・婚家の母・仲人・近親者がいっしに、酒・肴・昼食などを携えて行き、お賽銭をあげ、安産を祈願する。

初産の時は盛大にするが、それ以後は簡単にする。

祈願中のおんば様（関脇）

わらじをあげる人もいるが、これは陣痛の時、おんば様にこのわらじをはいて来てもらい、陣痛を軽くしてもらうことを祈るためである。

今はお返しとしてお神酒・お札・お護符をくれる。昔は麻糸とヘラをくれた。麻糸はお産の時、「力麻」といって、髪の毛にさしておいて、安産を祈った。また、お産をした人がこのヘラで御飯を盛って食べると早く丈夫になれると信じられていた。

金曲のおんば様では現在もヘラをくれるが、このヘラで明日から御飯を盛って食べると安産できるという。金曲ではこのヘラの他に、お札・お守・お餅米をくれる。

結婚して何年も子供ができないときには、子供が授かるように関脇のおんば様にお祈りする。この時には人形を貸してくれる。この人形を抱いて寝ると子供が授かると信じられ、

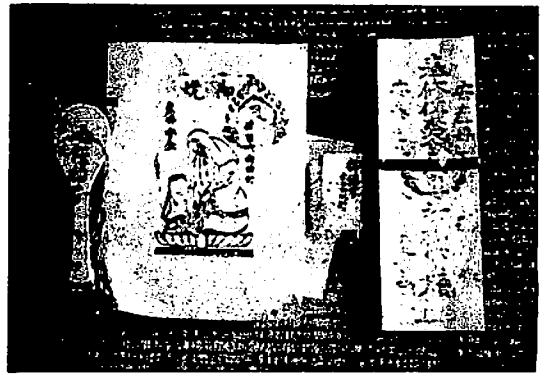

安産祈願のお札とヘラ（金曲）

子供ができるとお礼返しとして、借りた人形ともう一体別の人形の二体を納める。

また、母乳が出ない時は、乳房を形どった紅白の小豆の入ったお手玉を貸してくれる。このお手玉で乳房をこすると母乳が出るようになるという。そして、乳が出るようになるとそのお礼として、お手玉を二倍の四個にして返すしきたりがある。

(四)　妊娠中の忌みごと

妊娠中の食物の禁忌はやかましい。たとえば秋茄子は身が黒くなり、種子にならないので、たにしと共に、子持たずになるからといって食べない。

貝類は消化せず、子供にさわる。兎肉を食べるとミツクチの子供が生まれる。鶏肉はトリハダの子ができる。卵は白クモ（白子）になる。カボチャ・蓮摺いもはライ病になる。そして秋なずな、特に根を食べると下痢しやすくなる。その他、どじょうやなまずなど栄養価の高い川魚も食べることができず、ただ、毎日、かつ味噌と梅漬けだけですごした。

食物ばかりでなく、その他、妊娠中の日常行為にも迷信的な制約があった。

たとえば、帯をまたぐな、鍋の蓋の裏で豆腐を切るものではない。鍋の蓋は丸いのでお月さまにみたてて、妊婦の月をさし、産み月が白けてくる。

火事をみるな。みると発狂したり、赤あざの子供が生まれる。即

式の野辺送りをするな。すると双子が生まれる。やむを得ず参列しなければならない時は鏡を懐に入れろ。

馬のハンナ（つなぎ紐）はまたぐものではない。またぐと胎児の胞衣が切れて流産する。また、馬と同様、十二カ月も胎児が胎内にいて難産する。

このように、難産・奇形児に結びつけた忌みごとは数多くある。

二、出　産

(一)　産　室

出産には血のけがれにともなう忌みがやかましく、神の前をはばかって、夫婦部屋が二階にある場合は一階にくだって産んだ。

出産のための特別な部屋はつくらなくても、産の不浄を忌んで、人目のつきにくい納戸や小座敷があてがわれた。

産婦は体に異状がない場合は臨月の陣痛まで、農作業をしている人が多かった。陣痛が起きると畳をはがして、床に灰をまき、下に水がもれるおそれがあるので油紙をしき、その上に特別にこしらえたわら布団やぼろくずを敷いて、その上でお産をした。

(二)　座　産

古くは産婦の腰の周りに、四斗五升入りの米俵を三方に囲み、天井の柱にゆわえつけた命綱にすがりついて産む座産も行われていた。この時、お産が軽くすむようにと、おんば様からいただいてきた麻糸で髪の毛をしばり、取り上げ婆さんが産婦の腰を抱き、取り上げ婆さんのかけ声にあわせて、産婦は大きく深呼吸して、一気に子供を産み落した。

よく子供を「産み落した」という表現を使うが、これは座産が行われていた時代のなごりだといわれている。猪苗代地方で現在、座産を経験している人は少なく、千里や遠沢では、明治の初め頃まで行われていたという。

猪苗代地方の各地には如意輪観音の石仏が数多くあるが、この観音像の姿は座産の形を表わしているという。関脇・金曲のおんば様も座産の姿をしており、このように、如意輪観音像が数多くあることから、おんば様を中心とした安産祈願がいかに盛んに行われていたかがわかる。

子供を産んでからも産婦は横になって寝ることができず、二十一日の枕引の日まで巣の中に正座して、寝るときも高枕に頭をかけて寝なければならなかった。

産婦が陰子骨のみえるうちは、子供はまだ生まれないともいわれこのようにお産は大変な苦痛がともなうので、家族の者は大変に気をつかい、観音様やおんば様の御詠歌を唱え、無事、安産を祈るのであった。

(三)　取り上げ婆さん

明治時代までは村の経験豊かな取り上げ婆さんに頼むのが一般的であった。大正時代に検定産婆制度ができても、貧しくて産婆を頼めない人や、交通不便な山間地では引き続き、取り上げ婆さんによ

る出産が行われていた。

職業的な産婆による場合でも、現在と比較して、医学的に非常に遅れていたので、初産の時、難産で頭を出してから、生まれるまで四日三晩もかかり、それでも生まれないので、頭を器械ではさみ出した。そのためか、子供が脳障害を起こし、一生不幸な生涯を送った人もあったという。この時、産婦も難産の末、産後の肥立ちが悪く、五十日たっても歩けなかったという。

大正・昭和の初期までは家族計画の全くない時代で、七、八人の子供を持っている人は普通で、一〇人以上も子供を産んだ人も珍らしくなかった。貧しくて子供の多いところでは、生まれの弱い子供を「間引き」といって、ひそかに子供の命をたった人もあったという。しかし、これは法律にふれるので、腹の中にいるうちにおろそうとして、腹を強くうったり、階段からわざと落ちたりして、無理に流産させて、胎児ばかりでなく、産婦自らの命をおとした人もあった。

(四) 産婦の食事

お産をしてから三日ぐらいは、後産が早くおりるようにと塩とおかゆを食べ、それ以後枕引きまでは、かつお節と味噌煮、間食にはじゃがいもに味噌をつけて食べていた。

酢の物は七〇日間、油物やにしんは一〇〇日間は食べることができなかった。柿も産婦の身体が冷え、出血がとまらないからといって食べなかった。

(五) 産の忌み

出産の血の忌みは死の忌みよりも重いとされ、出産の家ではある一定の期間、忌み日として山の仕事・祝い事・神事などには参加できず、神社の境内に立ち入ることさえもできなかった。また、神楽や神主などが産家へ立ち寄ることも遠慮した。

この忌みの期間は産婦が最も長く、つぎが赤子、そのつぎが父親や家人というように、人によって長短の差があった。

すなわち、産婦は特に身がけがれているので、二一日間は別かまどで煮炊きをしてもらい、家族の者といっしょに食事もできなければ、いろりにあたることもできなかった。

草履なども産婦だけの決まったものをはき、「お天道様」に悪いからといって外に出ることもできなかった。やむを得ず外出しなければならない時には、笠をかぶらなければならなかった。

赤子の二一日以前の外出も禁じられ、出生児の忌みは三〇日余りと考えられている所が多く、この期間が終って、初めて宮参りをする。

このように産婦の忌みの期間は赤子よりも長いのが普通だが、これとは逆に赤子の忌みの方が長い場合もある。たとえば橋を渡ることも禁忌とされているが、この期間は産婦が三〇日に対して、赤子は五〇日と二〇日ほど長くなっている。この期間は「橋」と名のつく橋は渡ることができず、やむをえず橋を渡らなければならない時はオサンゴ（お供米）を橋にあげて渡った。

(六) 初　湯

生まれてヘソの緒を始末するとすぐ赤子をお湯に入れる。近所の人や親類の人に手伝ってもらい、赤子を洗いながら、男の子か女の子かなどと話し合う。

使用したお湯は、枕引が終る二一日間は便所の中に捨てた。そのため、お産が始まる前には、便所の中は空にして準備しておかなければならなかった。しかも、枕引のときまでは便所の水を汲むことができず、枕引が終ってから肥溜に移した。

枕引以後は赤子も家族の者といっしょに風呂に入ることができた。

(七) ヘソの緒

ヘソナワ（ヘソの緒）は名前をつけて、タンスの中に入れて保存しておき、腹痛の時、それをなめさせると治ると信じられていた。また、くじどとをしたり、試験の時などヘソナワを身につけていると良い結果が得られるものと信じられていた。

そして、男子が出征する時にこれを持っていくと無事生還できるといい、女子の場合は嫁入りの時にもたせると安産できるといってもたせる人もいた。

分娩後の後産（イナ）は夫が墓地に埋めた。

(八) 枕引き

生まれて七日をヒトオボヤといい、二一日目をヒアキ・オボヤアキともいうが、普通枕引きといっている。

明治の初め頃までは枕を二一個作って、毎日新しく一つずつ交替して、枕が全部なくなると「枕引き」といってお祝いした。

この日に産床を払い、産室の忌みが一応あける日とされた。この日には、産婆や村の親類、湯あびせを手伝ってくれた近所の人を招いて、赤飯を炊いて御馳走する。

(九) 捨て子

病弱の子供とか、産婦が三三歳の厄年に産れた子や、父親の四二歳の時の双子は親を食うなどといわれ、前世から悪業を背負わせられてきたものと考えられ、その悪業を取り除くために捨て子にする。あらかじめ、法印様か近所の人に拾い親を頼んでおき、形式的にいったん子供を捨てて、拾ってもらう。

このように、子の育ちの悪い家とか親の厄年に生まれた子など、何かの不安を感じられる場合には、形式的に子を捨てて、実の親子の縁を切り、その後にまつわる不安を除き去ろうとするわけである。

三、育児儀礼

(一) 産隠参り

産後は七日・七日を一区切りと考え、七日目をヒトオボヤといってこの日に、産婆と隣近所の人を招き、七夜の祝いをする。この時はお茶のみ程度だが、この時に産隠参りをするところが多い。

便所のことを「産隠」といっているが、赤子にオシメをかぶせて普通、産婆が赤子を抱いてお参りする。この時、いっしょに、顔は容かないが、白い紙で人形を作り、それを笈で挟んでお参りする。

また、髪の毛・かつお節・一文銭等を半紙におひねりして包み、便所に供えるところもある。

この「宮廻参り」は人間が生まれて最初に世話になるところは便所なので、便所の神にあいさつするのだと説明されている。

また、最初に赤子がする胎便を「ガニクソ」といっているが、産婆はこれをみて、赤子の健康状態をうらなう。

(二) 命　名

名前は現在、法律的には二週間以内の出生届までにつければよいわけだが、普通はお七夜につける習わしになっている。しかし、年回りが良くない場合には生年月日をずらして届け出る場合もあった。

とくに、尊敬している人を名付け親に頼むこともあるが、普通は両親が名前をつける。

命名書は奉書紙または美濃紙に子供の名前、生年月日を書き、神棚や床の間などにはって、お神酒と赤飯を供えて、前途を祈った。

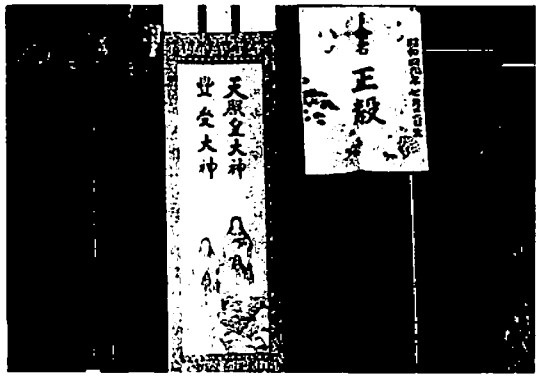

命名書

(三) 初毛剃り

髪の毛が良くなるというわけで、生後一八日目にカミソリで、丸坊主にすった。

男の子の場合は後頭部にキンペ（ボンノクボ・チョンマゲなどともいっている。）を残す場合が多かった。これは子供がころんだり、川の中に入ったりしたときに、神様はこのキンペをつかんで引っぱってもらおうとのまじないからである。

女の子の場合は頭の上の部分だけを丸く残してきれいにかる人形ずりも行われていた。

男女とも七、八歳位までこのような髪形にしておいた。

村には床屋のいないところが多かったので、女の人は誰でも、常日頃から自分の顔をそったり、子供の顔をそって、熟達している場合が多かった。

(四) 宮参り

男子五〇日目、女子五一日目にするところが多い。（入江の場合は男子三一日、女子三三日）

このように、一般的に女子の方が男子より遅れるのが普通で、これは女子の方が産の忌みが長いためとか、位が低いためだと説明されている。

この宮参りの時には、赤子に祝着を着せて、夫の母が抱いてお参りするのが普通で、祝着は妻の実家から贈られる。この時、御神酒御賽銭・赤飯などをもって、買い丈夫な子供に育つようにお祈りする。帰りに、親類・近所の家に立ち寄り、御神酒・赤飯などを配る。立ち寄られたそれぞれの家では、若干の御祝儀を準備しておく。その祝儀金は一三参りのオサイ銭とする。（新在家）

(五) 食い初め

盛下（男一〇〇日・女九九日）新在家・幸野（男一〇〇日・女一〇一日）小田（男一一〇日・女一二〇日）と地域や家によって、食い初めの行われる日も作法も多少の違いがある。

子供のために新しく膳椀をそろえ、その前にすわらせて、食い初めの式をする。石ころを二つ拾ってきて皿にのせて、膳に供える。この石ころを子供の歯が丈夫になるようにと、子供になめさせる。

普通、取り上げ婆さんが子供の口の中に御飯粒をふくませて、食べるまねごとをするだけだが、御飯三粒も食べるとたいしたもんだとはやしたてて、喜びあった。

この食い初めの式は子供の歯が丈夫に育つためとか、子供が一生食物に不自由しないように祈る行事である。

(六) ブッコロバシ餅

満一歳の誕生日前に歩ける子供に対して、一升餅を背負わせて、わざと歩けないようにする習わしがある。誕生前に歩くような子は親のいう事をきかなくなるので、わざところばして歩けないようにする。

六カ月以内に歯の生えた子供は「ハンゾ」（たらい）に入れて流しあらかじめ拾い主を頼んでおいて、拾ってもらう。この子供の歯を「親食い歯」といって、忌み嫌っている。

(七) 孫祝い

昔は数え年で年齢を数えていたので、正月に一つ年をとるという習慣であった。したがって、毎年の誕生日にお祝いをすることはあまりなかった。ただ、一年目の誕生日は孫祝いといって、餅をついて祝った。餅は「力もち」の意味にも通じ、健康で力のある子に育つようにとの願いがこめられている。

(八) 初節句

ひな祝い（三月三日）

長女の時にやる場合が多い。三月の初節句の時に、仲人・親類を招いてお祝いする。ヒナ人形かヒナ人形の掛軸が里方から贈られる。男の場合は天神様の掛軸を贈る。

小旗祝い（五月五日）

男の子が最初に迎えた五月節句の時、仲人・親類を招いてお祝いする。

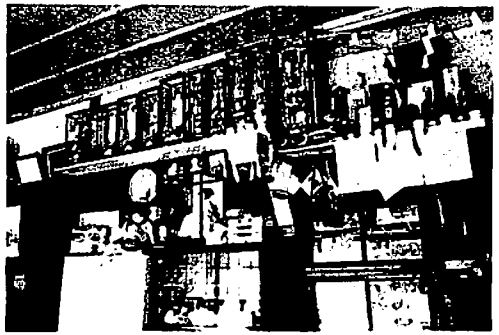
神前に飾られた羽子板と破魔弓（小田）

小旗祝の吹き流し

普通、この時、里方から小旗が贈られる。この小旗の家紋は上部は嫁ぎ先のもの、下部は里方のものを染める。吹き流しは里方の家紋をつける。この時に、里方の叔母たちが袖を贈るしきたりがある。このお返しとして、嫁ぎ先から、菱餅・かつお節・風呂敷などが贈られる。

また、年末に知人・親類の家に今年生まれた子供がいる場合、男の子には破魔弓、女の子には羽子板を贈る。贈られた家では、これを神棚に飾っておく。

第二節　少年から成人へ

(一)　ヒボ解き祝い

三年祝いともいって、男女三歳になると、その年の始めに近親者を招いて餅をついてお祝いする。これをヒボ解きといっているのは紐つきの着物にかわって、帯をしめるようになるからで、これも健康な子供の成長を願う行事で、里方の母が三尺帯と三ツ身の着物を贈る。

(二)　七草祝い

男女七歳になると、その年の正月の七日に親類を招いてお祝いする。前日、隣近所から一種類ずつ野菜をもらい、七種類集めて、まな板の上で、「何にたたく、七草たたく、唐土の鳥が日本の国に渡らぬ先に七草たたく。」と唱えながら、庖丁で細かくきざみ、粥にまぜて炊いて、これを神前に供える。

子供にもこの七草粥を食べさせて、氏神にお参りする。

町家では「七草頁」といって、親類や知人の家を回る。回られた家では足袋・下駄などの祝物を準備して、子供に贈る。里方からは仮付の着物と袴一揃が贈られる。

現在は簡略化して、餅をついて、近親者を招いて祝宴を開き、氏神に参拝するだけになってしまった。

(三)　七・五・三の祝い

昔は、この祝いに相当するものとして、三歳の時のヒボ解き祝い七歳の時の七草祝いが行われてきたが、戦後はこれに代って、七・五・三の祝いが行われるようになった。

現在は全国的に行われているが、十一月十五日に三歳の男女、五歳の男子、七歳の女子が新しい着物を着て、氏神へ参拝するようになった。

このように、三歳・五歳・七歳という、子供の成長過程における大切な区切りにあたって、その子の将来を祝い、神の加護を祈る儀式として、広く一般的に行われて来たのである。

(四)　一三参り

数え年一三歳といえば、もとは子供から大人へ移りかわる年とされ、一二支が一巡するので、一三歳には必ず年祝いを催すものと考えられていた。

また、一三歳は厄年とも考えられており、この年に、柳津の虚空蔵様に参詣する、いわゆる「一三参り」が行われるようになった。

かっては、両親が一三になった子供に付きそって、柳津の虚空蔵様に参拝したが　現在では家で迎れて行くことよりも、学校の修学旅行や遠足の時に参詣する場合が多くなった。

柳津まで行けない人は猿沢の虚空蔵様に参詣した。この一三参りの時は親類や知人から御祝儀が出るが、新在家では、昔、この時のオサイ銭は自分の宮参りの時に頂いたものをとっておいて、持っていった。

虚空蔵様は人間に一生の福徳と知恵を授けて下さる仏と信じられている。どうして、虚空蔵様が「一三」という年齢と結びついたかよくわからないが、ある特定の地蔵に信仰が集中していることからみても、ある時代に宗教家の強い働きがあったのではないかと推察される。また、古い時代には、女子の一三歳の祝いが行われていたが、女子は初潮の時が成人のしるしとされており、この時はじめてお歯黒をつけたり、宮参りをするなど、祝いの行事を行っていたので、この行事に男子も参加することになり、男女共、一三参りをするようになったのではなかろうか。

(五)　成人式

男子が一六歳になると若者のきまりを守り、若衆への仲間入りができた。たいてい、小正月のころに親につきそわれて酒一升携えて若者の集っている宿へあいさつに行った。

これによって、一人前の成人とみなされ、この時から親の代理もできた。

昔は、一定の年令に達した若者たちに、あるきびしい試練を課して、それをなしとげてから初めて、成人と認められるという定めになっていた。それは信仰と結びついて、高い山の頂上にある神社に参詣するとか、水垢離・精進潔斎のため、一定の神事を行って、初めて成人とみとめられた。

猪苗代地方では飯豊山に登った。たいてい一六、七歳ぐらいの時

同行者と組んで、一週間ぐらい、家族の者と離れて行屋にこもって生活した。この間は家に帰ることは許されず、炊事から洗濯まで、自分たちの手で行ない、滝にうたれたり、川の中に入って精進潔斎してから山に登った。新在家では一七歳の時に、中山宿（郡山市）のきのみや様にお参りに行く家もある。

戦争前までは、女子は一七歳、男子は二一歳の徴兵検査の年になると一人前の成人として認められていた。

現在は一月十五日が「成人の日」として、国民の祝日と定められこの日まで満二〇歳になった人を成人として祝い、猪苗代町でも種々な公式行事を行っている。

家庭でも、わが子の成人式にあたって心のこもったお祝いを考え、祝膳には一人前とみとめるしるしにお酒なども供えられる。すべて、これまでと違い、選挙権も与えられ大人と認められるので、本人の自覚もわいてこようというわけである。

成人式（昭和53年1月15日）

第三節　厄年・年祝

(一)　厄　年

一生のうちで、特に災厄にあうおそれがあると忌まれている年令を厄年といっている。

女は一九歳・三三歳、男は二五歳と四二歳である。現在は女の一九歳と男の二五歳の厄落しの祝宴をやる人は少なくなったが、女の三三歳と男の四二歳は大厄（たいやく）といい、親戚・知人を招待し、法印や神主に拝んで厄払いをしてもらう。また、前年を前厄、翌年を後厄といって三年続きの厄年として恐れていた。

しかし、これは深い根拠があるわけでなく、三三は「さんざん」、四二は「死に」の意味につながるという俗信にもとづいているが、昔はやはり厄年には万事控えめにして結婚・移転・旅行などは

厄　払　い（内野）

とりやめるべきだと考えられていた。

厄日待は小正月の前にするのが普通で、親類や近所の人・友だちを招待して、法印や神主に御祓いをしてもらったあと、御神酒を飲んで厄祝しをする。特に男の四二歳の場合は親類・知人をはじめ村中全部を招いて盛大に祝宴を催し、記念品として引出物も出る。

(二)　年祝い

長寿の人を祝う行事として一般に行われているのは、六一歳―還暦、七〇歳―古稀、七七歳―喜寿、八八歳―米寿、九九歳―白寿、などである。

還暦とは六一歳（かぞえ年）になると、その年の干支が自分の生れた年と同じ干支にかえるからで、赤子にかえった気持ちで赤い頭巾や赤い衣裳をつける。

古稀とは「人生七十古来稀」という杜甫の詩の一節からとったもので、喜寿は「喜」の草書体が「七十七」と見えるので喜寿といっている。米寿は「米」の字を分けると八十八になるところから名付けられた。なお、九九歳の祝を「白寿」というのは「百」から「一」の字をとると「白」になるからで、これも厄年と同様、深い根拠があるわけではない。

この年祝はやる家とやらない家とがあり、厄日待とちがって一般化していない。これらの年祝いは子供が親に感謝する気持ちで行い親類や知人を招いてお祝いする。

第四節　結　婚

(一)　男女の交際

昔は交際範囲が限られており、同じ職業内か、部落内結婚が多かった。長い間、くり返されているうちに、近親血族結婚となり、その弊害もみられ、かつては白痴に近い人も見受けられたという。

しかし、交通機関の発達により、通婚圏も拡大され、そのような弊害は少なくなった。

昔は部落内結婚が多かったので、どこの家にどんな娘がいるかは村中の若者はみなよく知っていた。各部落内にあった若者宿が配偶者の選択に役立った。しかし、好きな者同志が結ばれることは難しかった。

もし、好きな者同志が結ばれ、夫婦になると「コロビアイ」などといわれて軽蔑され、結婚する前に大きなお腹になると「コロビアイではらんだ」などといって非難された。

そのため、このような非難からのがれるため、結婚の相手を親の意志で決める場合が多かった。この場合、血統＝マケが重視された。

(二)　見合い

のちになって、しあわせな結婚は当人同志の気持ちを考えてやるべきだという風潮がおこり、見合いが始まった。しかし、初めは男に女をみせるのが主で、気に入らないといって破談を申し込むこと

ができるのは、男の側の特権で、女はそれに従うほかはなかった。

そこで、仲人は周囲の条件を十分に調べて、互いにふさわしい相手を見きわめて、当人同志を引き合わせるようにした。

(三) 仲　人

仲人は原則として「あそこにこういう娘がいるから、話をつけてくるがどうか。」と初めに話を持ち込み、見合いから結婚の段取りを決めて、式にも参列する場合が一般的だが、親類の人が、あの娘がここの家の嫁にふさわしいのでもらってきて欲しいと依頼される場合もある。また、親同志が話をつけ、まとまった段階で、最後のつめを仲人に頼む場合があった。

まとめるまで、仲人の仕事は大変なので、よく「仲人は両家を草履八足もはききらすほどかよわなければまとまらないものだ。」とかまとめるためにそれぞれを変化し、誇張するので「仲人のいう事は嘘半分だ。」ともいっていた。

(四) 定め酒（口割酒）

仲人が入って婚約が成立すると吉日を選んで「定め酒」をとりかわす。これは婚約成立に際して、仲人が改まって嫁方へ行って内諾を得ることで、「口割酒」といっているところもある。これは結納前にする行事で、結納とは区別している。

定め酒の日に、仲人は朝早く婿方に来て、柳樽に詰めた清酒一升とするめ一把と御祝儀を受け取り、嫁方へ参上する。

嫁方では、父・母の兄弟、結婚している嫁の兄弟などが集まる。この人数は家によって一定していない。この時、持っていった酒とするめで簡単な祝宴を張る。

この嫁方での定め酒の式が終ると、仲人は酒とするめの残り半分を婿方へ持ち帰り、「返事振舞」と称して、先方の内諾を伝え、両親本人・叔母などと残りの酒を飲み交わす。

定め酒の席では、仲人は謡一対・芽出度一対を納める慣しになっている。

(五) 結　納

結納とは婚約のきまったしるしに、両家が品物を取り交わすことで、正式には九品で、略式の時は七品か五品を柳行李に入れて、四巾風呂敷に包み、嫁方の家にもっていく。

正式な九品の一例とそのいわれ、意味をしるすと、

① 長熨斗（ながのし）

あわびの熨斗。あわびの肉を薄く長くはぎ、引き伸ばして乾かしたものである。もとは儀式用の肴に用いていたが「永続」の意に通じて、祝意をあらわすために進物に添えるようになった（広辞苑）のである。

② 末　広

白扇のことで、末が広がるようにという意味で、扇を末広といっている。

③ 子生婦（こんぶ）

昆布のこと。昔から昆布は「よろこぶ」に通じ、これを「子生

結納目録

婦」と書くのは子宝にめぐまれるようにとの願いがこめられている。

④ 共白髪（ともしらが）

麻糸。麻糸は白髪に似ているところから、夫婦ともに白髪になるまで長生きして欲しいという意味である。

⑤ 勝男武士（かつおぶし）

めでたい時の贈り物として昔から用いられ字も、力強い、たくましい男性にみたてて、威勢のいい文字をあてている。

⑥ 寿留女（するめ）

するめのことを、やはり、祝ってめでたい字で書きあらわす。

⑦ 家内喜多留（やなぎだる）

酒を入れる柳樽のことで、これも家族全員が、楽しく、喜んですごせるようにとの願いからこのような文字をあてている。現在では、この代りに金を包むことが多い。

⑧ 金宝包（きんぽうづつみ）

婿方から嫁方へ「帯料」として、嫁方から婿方へ「袴料」として金を包むことをいう。

⑨ 目　録

結納の品名・数量を箇条書きにしたもの。

以上の九品に「家族書」と「親族書」を添える。

結納の日には、仲人がまず婿方へ行き、結納品を受け取り、嫁の家へ行って渡す。嫁方では、結納受領書および嫁の方からの結納品を仲人へ渡す。仲人はそれを婿方へ届け、婿方の受領書をあずかって、嫁方へ届けるという順序である。

結納の席では提起をかついで、お茶は出さず桜湯か昆布茶を出す。茶という言葉は「茶にする」（ちゃかす、いいかげんにごまかす、駄目にする）というようないやな言葉の連想があるので、約束を固めるめでたい日にはきらわれるのである。また、この時に婚礼の日取りを決める。大体、大安吉日を選ぶ。結婚に「大安」が吉とされているのはぜんぜん根拠のないものであるが、「大安」といういかにも安らかな吉日をあらわす日にめでたい式をあげたいと願うのは人情であろう。

この結納の席では謡曲を謡うしきたりがある。まず、父親が「四海波」を謡い、つづいて母親が「さんさしぐれ」を謡う。両親が謡えない時には、叔父・叔母が謡わなければならない。

もし、結納して破談になった場合は、断わった方で、結納金の倍返しをしなければならないともいわれ、違約金をとられた例もあっ

た。

(六) 結婚式

結婚式のことを御祝宴・御祝儀・婿とり・嫁とりなどといっているが、結納が終って一カ月、早い時には十日ぐらいで婚礼の式が行われる。

昔は最低四日間はかかったので、手伝い人や参列者の都合の良い農閑期の吉日を選んで行われた。

ほとんどの家で、結婚式も披露宴も各家庭でやっていた。そのため、前日は料理等の準備、当日は式と披露宴、その翌日は膳直しといって、当日招待しなかった年寄りや友だちをよんで接待する。そして、翌々日は後片付けとなる。また、仕事の準備等の都合で、すぐに結婚式をあげることのできない場合には、着物や足袋など身につける物を持っていって、結婚した印としている。

当地方では足入れ婚はなく、祝宴をしないうちには、花嫁は婿方には来なかった。

祝宴の前に仕事の手伝いを頼まれて来て、夜とまったとしても、いっしょに寝ることはできず、祝宴の日まで純潔を守っていた。

① 迎え見参

結婚式当日の午前十時頃、花嫁を迎えるために、婿方から仲人・婿の両親・すでに結婚している婿の兄弟・叔父・叔母、そして本家・分家などの親族が多いところでは二、三〇人いっしょに迎れだって嫁方に参上する。直接嫁方には行かないで、いったん中宿で休息する。ここで軽い食事をとり、礼服に着替えて式の準備のできるのを待つ。

婿は本宿（嫁の家）に行き、三々九度の式に臨む。この時の三々九度の式は、本宿の座敷で婿と嫁の両親との間で行われる。

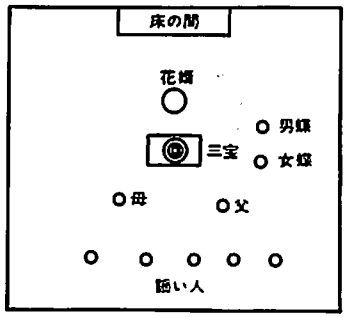

嫁方の三々九度の式の配置図

この式の配置図は、上の図のようだが、式の進行次第は経験を積んだ料理人の進行で、謡によって行われる。

この時に謡われる謡曲は一回目は高砂の「所は高砂の」二回目は、同じく高砂の「四海波」三回目は鶴亀の頭序で、嫁の両親の背後に控えている五、六人の頭い人の謡曲に合わせて、小学生の扮する三宝廻しの女媒・男媒の御酌によって、式はとどこおりなく進行する。

この三々九度の式が終ると中宿で待機している見参客に対して、弓張りちょうちんを持った迎えの使者がたてられる。この迎えの使者を「七度半の使い」といっている。

実際は二、三回しか行かないで「これで七回目です。七度半の使いです。」といって見参客を迎えに来たことを知らせる。

この「七度半の使い」の由来は、もともと祭の時に、神主・頭屋

を迎えるために出る呼び使いのことをいっていた。七度の無駄足をして、八度目の中途で確実に迎えることができる形になったことから起ったもので、神木にシメ縄を七巻半巻くのも、同じような数観念から出ているという。

見参客は仲人を先頭に座敷から入り、座敷から退出する。これは花嫁も今日かぎりでこの家のものでなくなるという意味で、婚式の出棺の時、座敷からするのと類似していて興味深い。

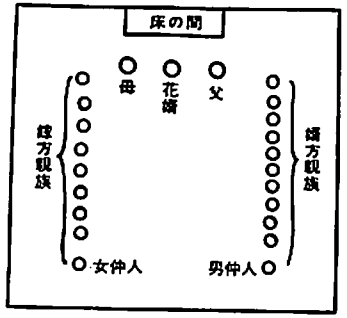

嫁方の見参客の配置図

見参客のすわる頭序は花婿を中心に、両側に花婿の両親がすわり、右手に婿方の見参客が上座から、伯父伯母・婿の兄弟の順にすわる。

一方、左手には嫁方の親族が並び、最後に仲人がそれぞれ上図のように控える。

（婿方で行われる送り見参客の配置図はこれと逆になる）

花婿の親類は見参客の伯父が紹介し、これが終ると、嫁方の代表（普通は叔父）が嫁方の親族を紹介する。両方の親族紹介が終ると祝宴になる。二時間程度で、見参客は花嫁をともなって、その日のうちに帰ってくる。

② 長持かつぎ

花嫁のたんす・長持・鏡台は村の青年連七、八人でかついだ。一五歳になって、青年団に加入し、長持かつぎを頼まれると、どこまでも行かなければならなかった。青年たちの中で、最年長者が宰領となる。

普通、嫁方と婿方とで、それぞれ半分ぐらいずつかつぐことになっているが、その距離があまり短い時は「かつぎ込み」と称して、嫁方の長持かつぎが、婿方の家までかつぐ場合もあった。この場合は、嫁方の長持かつぎは中宿で、御祝儀をもらい、御駄走にあずかった。

途中で受け取り渡しが行われる場合は、あらかじめ、仲人から長持ちの受け取る場所と時間を嫁方に伝えておく。婿方では少し早めにその場所におもむき、待機している。

その受け取る場所は中間地点より少し嫁方に近いところに設定され、婿方の方が少し多めにかつぐことになる。

婿方の方で弓張りちょうちん・挿入れの酒一升・重詰（二重位）するめ・末広（扇子）・御祝儀等を準備していく。一方、嫁方でも、末広と御祝儀をもって行き、双方交換する。御祝儀はもらう方はくれる方の二倍もって行く慣（ならわし）になっている。

受け取り渡しの場所で、双方の宰領は相手方の住所・氏名をたずねて確認し、長持を渡す時に「謡にするか、芽出度にするか」を相談して決定する。

謡で受け取り渡しをする時は嫁方でたんす・長持をかついで、

宰領が「高砂」を謡う。

それから、婿方でたんす・長持を受け取って、同様に「四海波」を謡ってお返しをする。このかけあいの歌の文句で、受け取り渡しがしばしば難行した。

この謡の交換が終ると、扇と御祝儀をそれぞれ交換し、婿方で準備してきた酒と肴で一献をかたむける。

最後に長持歌をうたい、受け取り渡しはなごやかなうちにすべて終了する。

たんす・長持を受け取った宰領は、針手箱を風呂敷に包んで、これを首にかけて背負い、日中でも弓張りちょうちんを持って、先頭に立って進む。そして、長持かつぎ全員で大きな声で長持歌を歌いながら、途中の村々の見物人に披露する。

婿方の本宿につくと、料理人が弓張りちょうちんでこれを迎える。ここで、宰領は「高砂」を謡い、たんす・長持を引き渡す。料理人は「四海波」を謡って受け取る。この時、たんす・長持等の表は北向きにしないし、かついできた長持の竿も外側へ抜いたのでは不祥になるというわけで、多少面倒でも内側、すなわち家の方へ抜かなければならなかった。

また、花嫁はたんす・長持よりも早く、婿方の家に入ってはならないものとされていた。

この花嫁がもってきたものは、婚礼の翌日に行われる「膝直し」「友だち披露」の時に、「衣裳見せ」と称して、花嫁がどのような物をもってきたか披露していたが、現在は行われていない。

長持かつぎの人たちは「御苦労分」といって宴会の席に招待されて接待を受ける。

③　花嫁の本宿入り

花嫁が婚家へ向う「花嫁行列」は、仲人・花婿・仲人内室・花嫁・花嫁の兄姉・嫁方見参・婿方見参の順であるが、花嫁の後から来る人は、花嫁に声をかけてはならないとされていた。それは花嫁に後から声をかけることは、花嫁を途中でよび戻すことになるからだという。

迎え見参といっしょに来た花嫁はいったん中宿に落ち着く。ここで少し休み、化粧直しをして、仲人内室の案内で、玄関から入る。(並下では台所から入る)

まず、流し場に案内される。この時、若者の宰領に花嫁がおぶさって廻るところ(並野)もある。これは、花嫁が最初に世話になるところは台所なので、流し場へあいさつするわけである。

それから、仏壇にまいり、線香をたてて先祖にあいさつしてから、三々九度の式が行われる座敷へと向かう。この間、「高砂」が謡われており、この謡が終ると同時に着席する。

④　三々九度の式

式の配置は図の通りだが、この時の三々九度の式は、嫁方で行われた時と同様、料理人の司会で進行される。

年輩の経験豊かな人が三々九度の杯事の三宝廻しをするところ

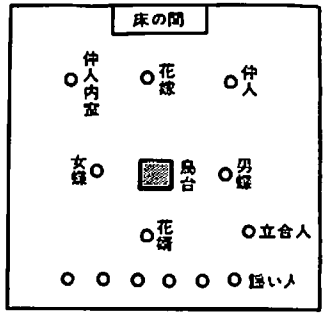

三々九度の式の配置（標枝）

もあるが、この時の服装は袴をはき、羽織をつけない。

杯は花嫁が三回とも先に三口ずつ飲み、花婿もそれにならう。花嫁の方には男蝶が、花婿には女蝶がお酌をする。それぞれ一回ごとに謡を唱和する。この時の謡は高砂・四海波・翁老の順序で、花嫁の第一伯父が立合人として出席する。

こうして、花嫁と花婿との間に、永久に夫婦の契りが結ばれるのである。

この花婿と花嫁との三々九度の式が終ると、花婿のすわったところに、婿の両親・祖父母・伯父・伯母・迎え見参に行かなかった兄弟がつぎつぎにすわって、花婿の時と同じように、名乗りの三々九度の式が行われる。

親類・兄弟があまり多い時は、三回か四回に分けて行う場合もある。

こうして、花嫁との間に親子・兄弟・親類の固めが行われるわけである。

⑤　送り見参

この三々九度の式が終るまで、送り見参の人たちは中宿で休息する。中宿は部落内の親類か近所の家を借りるが、道順から本宿(婚家)を越えない。もし、やむをえず、本宿を越えて中宿を設定する時には、本宿を花嫁が越える時に、花嫁の身につけているものを本宿においていかなければならない。

中宿で、送り見参の人たちは茶の接待と軽い食事をとって、「七度半の使い」を受けて、本宿に向う。本宿では待謡に迎えられて見参客は座敷から入る。ちょうど、謡の終るまでに定められた位置に着席する。

式場は奥座敷があてられる。床の間には蓬莱山の掛軸をかけておく。

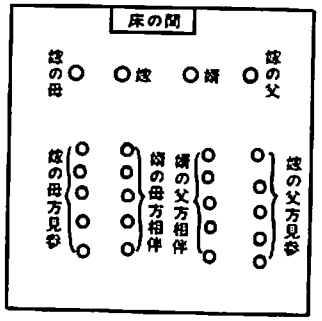

婿方の見参客配置図

上図のように見参客はそれぞれの相伴方と対座してすわる。

送り見参が並んでいるところに婿方の両親・祖父母兄弟・伯父・伯母などの相伴が登場する。女の場合は後に結んだおたいこに、男の場合は扇の横に扇をさし(刀の意味だという)てあらわれ、見参客の前にそれぞれすわって、扇にさした扇をぬいて前におきあいさつする。

これに対して、見参客の人も同じしぐさで返礼のあいさつをと

りかわす。送り見参の人たちはこのあいさつが終ると、別室でお膳の支度ができるまでしばらく休息する。

⑥　披露の宴

本客が着座すると、立合人の伯父のところへ銚子が差し出される。三宝は口からの息がかからないようにと両手で目の高さに持ちあげて進む。立合人の前で三宝をおろし、向きを先方にかえて差し出し一礼する。立合人はこれを受け取って一礼し、三宝は向きをかえて、再び持ち去られる。

先ず、仲人が花嫁の名を紹介したあと、主催者（普通、婿の父親）があいさつする。

そして、次に、婿の両親が三々九度の時に使用した三ツ組をもって登場し、客人にそれでお酌して廻る。

ころあいをみてヤキビタレ（雌一匹を丸焼きにした

婚礼祝儀受納図

もの）を大皿に盛って、お客一人一人に配って廻る。客人にこれを肴にして、酒を飲んでもらおうというわけである。この任は見参・相伴の次につながる親類の者があたる。

しばらくして、嫁の父親が「四海波」を謡い、それにつづいて、嫁の母親が「さんさしぐれ」を二回ずつ謡う。

嫁の両親の謡が終ると見参客がうたい、一般客もうたったり、踊ったりして酒盛りは最高潮に達する。このにぎわいに一層楽しいムードをつくるのに「五段のソバ」の売り口上がある。

手伝いの若衆が女の美しい下着をきて、豆しぼりの手ぬぐいで鉢巻をして、片手に扇をもって、一、二膳のソバを盆にのせて、めでたいソバのほめ言葉に節をつけて、面白おかしく述べる。これはソバを御馳走するのにお客にうまく食べてもらうためのソバのほめ言葉である。

⑦　ソバ売り口上

(イ)　百目貫（小諸寿美氏報告）

「東西東西、ちょっと座敷の鳴物を止めおきまして、下手な奴がまかり出で、ほめるなんぞはしゃれた事、これも御客様方の御馳走なれば、ささらさっとあさぎにほめましょう。

さて、私はソバ屋の奴でございます。このソバはソバ太郎マカキ水角と申しまして、五、六月頃にとなりますれば、かの畑にと蒔きつけられ、それよりかの畑より庭生なしたる所、七、八月頃にとなりますれば大臣冠纓足公にと刈りとられ、それより暫くの

間、人の軒場あるいは野原にと休憩をなし、それより臼杵の磨臼にかかり、石臼の目を正し、それより細羽二重の目を忍び、いで丸木八左ヱ門様方にて、湧水と共にでっちでっちと団根をなし、それより曾とひゃっこい水にて四角四面の盤の上にと、鳥の利秋公にと剣術を打ち習い、それよりチョッキチョッキと切り刻まれそれより湯に飛び込み、火花を散らして破えば、危なき所に竹皮揚笊公にとすくいとられ、それより三日三晩の行をなし、七世垢離をとったるソバなれば、会腕にと打ち盛られ、まあでっかい盛富士の山よりまだ高く、これでも代価はただの一文も無し、さあさあお客様方一椀なりともおあがり下さい。

まったまった下味がござる。第一番にタレ壁の助、第二番身上高遠登りの助、第三番には紀の国みかんの助、第四番目には夜吹川夜太郎の助、第五番目には胡麻塩の守、第六番には武者修業の助、第七番には納豆白髭左ヱ門、第八番には八幡太郎の助、第九番には胡桃油の助、第一〇番には徳川時代の武者修業ではなけれども骨を削って味を出したる下味であれば、さあさあ、御客様方沢山おあがり下さい。

まったまった、只今このソバ太郎が申しまするには、御客様の前達奥達の茶屋にと腰を掛け、のどのトンネルを通り、腹の町にてゆっくりと、休憩をいたしたいと思っております。」

(ロ)　内　野（話者　佐藤春雄）

「東西・東西と申しましても、西や東ばかりが東西・東西では

ど座居ません。今日は芽出度御婚礼、何か御祝い申したさに、弁の回らぬこの奴女が、ほめる作法もしらねども、七福神のお酒盛にはジイとバアの御仲人で、これはさて置き、売りかけましょう。買いかけましょう。五段のソバ、ソバ楽しや、ソバの太郎は三角と申します。

山畑の上段に庭生致して、七・八・九・一〇月頃まで陣をとりその頃里前におかれましては、義足公のざん言により、鐙の先にと刈り取られ、晴天一〇日もさらされて、もめよはたけや打ち落し俵の村へと住居せしが、石臼様のお目通り、粉の助と改名致し、その頃鉢すか村にて湧水引き寄せ、相談せしが、身体は団粉に丸められ、四角四面の板の上にとのせられて、ストトントンと打ちのばされて、細く長くと刻まれて、駒をいさめて、シャキシャキとささかいしが、数は多勢、身は一騎、一分だめしや五分だめし、石川五衛門ではなけれども、釜の中にと入れて、そこを通りし竹中煎公にと救いあげられて、やれうれしやと思いしに、またも水の中にと入れられて、ようようでんぶに盛り重ね、そばの助と改名致し、その郎党たれかと尋ねれば、一番にはたれ壁、二番には蕎の根深之助、三番には山椒は三河助、四番には椎之茸衛門、五番には胡麻之塩太郎、六番には相馬柚之守、七番には七味芥子之助八番には八方にらみのタカの助、九番には胡桃油之助、一〇番には納豆糸髭太郎、これなる郎党を引き連れ、前歯の茶屋を通り過ぎ、奥歯の宿に腰を掛け、奥の細道ショナシショナと関板橋を渡り

過ぎ、腹の町へとトップリお納め下さい。」

（後口上）

「余り私奴女がへらくれば、ヒワ・ミソサザエにもさも似たり楽屋の方より、よせとのお声のかからぬうちに、ツルツル、カメカメとほほうやまって申す。」

このソバ売り口上はところによって、多少の相違はあるが、これによって宴会は最高潮に達する。

⑧　わらじ酒

宴会の順序は出される料理によって、暗示される。見参料理は山海の御馳走で、餅・ソバ・魚で接待され、歌と踊りなどの余興が繰り広げられる。

一の吸物～最初から膳についている。

飾立員・鳥目

二の吸物～豆腐の吸物

この吸物が出ると歌をうたっても良いということになる。

一の汁　～最初から膳についている。

人参・牛蒡・里芋・野菜など五品～七品。

二の汁　～二の吸物の次に出される。これが出ると宴会も終りに近づいたという意味になる。

糸コン・小魚などを入れた簡単なもの。

宴会は夜半まで続くが、最後に送り見参衆を代表して、御馳走になった御礼の言葉を述べてお開きとなる。宴会が終ると、残された膳の肴は「わらつとっこ」に入れる。雄か雌をあてがい、昆布などで結び、付木に客人の名前を記入して、引物として配す。

見参衆が帰る時にはたちはの踵「踵々」を踊い、「わらじ酒」といって、出口のところで酒を振舞う。これに応えて、見参衆は玄如節をうたう。見参客は帰る時間がいくら遅くなっても泊らない。花婿・花嫁・仲人・両親などに見送られて帰る。花嫁もこの晩は中宿から仲人の家に泊って本宿には泊らない。

⑨　樽ころばし

接待を受けなかった村の人々は婚家の庭に集まり、窓越しに、この披露宴の模子をはやしたてながらつぶさに見物する。これを「のぞき見」といっているが、中には遠く隣村からやって来る者もいた。この中の若者たちの一団が「樽ころばし」といって、一升の酒樽を竹の先につけ、豆腐・蛙二本（仲好の意味）少しの御祝儀を添えて、料理人のそばへころがしてやる。こちらにも酒を振舞ってくれというわけである。これを「外見参」という地方は多い。

料理人が酒を入れると若者達は紐をたぐり、祝いの酒をもらって飲み交わす。これを何回もくり返す。これを料理人が断るといたずらされたり、いやがらせをされることもあった。

⑩　床入れ式

新しい夫婦が初めて床を共にすることを床入れといっているがこれにも種々なしきたりがある。三城潟では、かつて、仲人が花嫁を背負って花婿の部屋に行き、六枚屏風を立てて、裏の方から夫婦関係の結果を書いた紙を皆んなのいる表の方へ投げてよこすしきたりがあった。

もちろん、現在は行われていないが、この床入りは婚礼の翌日に行われていた。

(七)　婚礼後の儀礼

①　村廻り

婚礼の翌日、花嫁は丸まげに結い直して、一の伯母に迎えられて、近隣の家々や部落の親類などにあいさつに行くならわしがある。

あいさつ廻りの先は部落の区長や隣近所、部落内の親類やかっての五人組だった家などである。そして、さらに鎮守様や檀那寺にも参拝する。部落内結婚の場合は神仏への特別なあいさつは必要としないが、部落外結婚の場合は新しく村人に加わることになるので、村入りの儀礼を怠さなければならないのである。

②　ひざ直し

村廻りがすむと、「ひざ直し」といって、花嫁は花婿と仲人に送られて、花嫁の実家に行く。一の伯父・伯母がお相伴して小宴をあげて、夕方また四人で婚家に帰ってくる。この日を三ツ目のひざ直しといって、婚礼の時の緊張を一時的に心身共にときほぐすわけである。

夜は婚家で、部落内の観音講中をよんで振舞い、嫁を仲間入りさせる。

③　五ツ目

ところによっては婚礼してから五日目に「五ツ目」といって、嫁を里帰りさせるところがある。この時に嫁は結婚後初めて里に泊ることになる。片泊りはするものではないといわれて、二泊して里親に送られて婚家に帰ってくる。

④　仲人礼

婚礼が一段落した時分に、双方が相談して、仲人宅に参上する。普通金銭を包むが、その割合は婿方六分、嫁方四分とされている。

⑤　花嫁振舞

仲人宅では日を改めて、花嫁・花婿を招待して一席をもうける。また、伯父・伯母などごく近い親類の家でも、この花嫁振舞をする。

⑥　初節句礼

最初に迎えた五節句（一月七日・三月三日・五月五日・七月七日・九月九日）の時に嫁婿二人で、餅と酒をもって、嫁の里に泊りに行く。この時も片泊りはするものではないといわれ、二泊して帰る。

第五節　葬　制

一、臨　終

(一)　末期の水

危篤の状態になると、親子・兄弟など近親者に知らせ、遠くに行っている人には電報か電話で知らせる。近親者はすぐにかけつけ、最後の息を引きとるところを見届ける。やがて、医者が死の宣告をすると、死者の口に水を含ませる。これを「死に水」とか「末期の水」といっている。茶椀に清水を汲み、新しい割箸の先に巻きつけた脱脂綿で、近親者が唇をぬらし、口の中へと頃々に水をうるおす。

血縁の近い肉親から近親者へと、同じようなしぐさで「末期の水」をとり、死者との最後の別れをおしむのである。

(二)　枕飾り

遺体は北を枕にするのが慣例で、これは釈迦の涅槃(ねはん)の像の形にならったものだという。

遺体の胸のところに、刀か刃物をあげておく。これは魔除けのためだとか、猫が遺体をまたがないためだともいわれている。猫は魔性物と考えられており、死者の上に猫があがると、死者がはい出すといって恐れられている。

また、屏風をたてる時は、枕元に逆さにたてる(逆さ屏風)慣習がある。

神棚の大神宮には白紙を貼っておおい、仏壇を閉じる。

遺体の枕元の枕飾りは仏式の場合、白布をかけた小机に燈明・線香を立て、花それから団子を供える。この団子は「枕団子」といって、六人で臼でつく。黒けれは黒いほど良いといって玄米を臼でつく。まだ粒のくだけきらないものをゆでて、まるめて六個つくる。この団子は野辺送りの時に墓地へ持って行き、棺といっしょに埋めたり(名家)、土盛りの右隅にあげておき、カラスに食べてもらう。残っているとまた不幸が起こるといって早く無くなることを期待する。(百目貫)

神式の場合は「枕返しの儀」といって、正式には白木の八足の台をおき、水・洗い米・塩・神酒などを供え、榊と燈明を飾る。

二、葬式相談

死人の出た家に対して、周囲の多くの家々が協力して、その葬式を円滑にさせることは村人の交際倫理であった。葬式の協力とは、死を告げに行く知らせの使いを立てること、諸道具をととのえること、炊事の手伝いや、穴掘り役を出すこと、遠方から弔いに来た親戚知人に宿を提供することなどであるが、死者の直接の始末は近親者が行う。

臨終直後、「折角の知らせ」といって、近所の人が二人一組になって、近親者や五人組に知らせる。この場合、五人組には近親者より

早く知らせるしきたりがある。これは、葬式をその五人組が一切、相談・指揮するからである。

組の人はいち早く葬家へ行って、主人の指示で、一切を手伝う。村の人は知らせを受けると、親類を除いて、米一升か、それに見合う代金を持って、「頓見舞」をする。親兄弟はフカシ五升、叔父叔母・いとこはフカシ三升をホケイ(行器)に入れて持ってくる。

穴掘りは親類・五人組を除いた村中で掘り、掘り終ると見舞に行って酒と赤飯の御馳走にあずかっていたが、終戦後は隣組でやるようになった。(陵川野)

五十軒では、先ず、料理人二人を葬式相談で決める。料理人は喪主の意志をあらかじめ聞いておき、葬式の時の献立・料理はもちろんのこと、葬式全般の行事一切を指揮監督する。家の人も、これに対しては何一つ口をはさむことのできないほどの権限を与えられる。穴掘り人も、代々、「ゆい」の形で依頼する家が決まっていたが、昭和四十年頃から部落内で各戸順番に当ることになった。

三、入　棺

(一)　湯　灌

近親者が集るまでは死者は亡くなった部屋に安置しておいてから香場に移す。

遺体を棺に納める前に、まずお湯で遺体を洗い清める。この湯灌の時に使用するお湯はお椀をふたにして沸かす。この時使用した湯は忌みきらい、二一日間は使用しない。ちょうど良い湯かげんをみるのに、「逆さ水」といって、水に湯を注いで使用する。そこで、日常生活において、水にお湯をうすめて使用することをいましめている。

遺体を洗う時も普通とは逆で、足の方から洗う。遺体の唇と目を閉じらせ、胸の上に合掌させ、経帷子をして、死顔を見苦しくないようにさせる。

死者には白布で経帷子・手甲・脚半・足袋等をつくってきせる。行衣は足の方からきせる。

なお、行衣は飯豊山・湯殿山参りなどに着ていった物を着せると極楽浄土に行くことができるといって、その時の行衣がある場合はこれを着せることになる。そして、この行衣は何回も数多く着たものほど御利益があるといわれている。

行衣を持っている人は少なく、普通、晒で行衣をつくる。衣裳縫いは親類・死者の友だち・近所の女の人など六人が集まってする。(新在家)この時は物差は使わないし、糸尻は結ばない。

(二)　入　棺

遺体を棺に納めることをニッカンといっている。

湯灌のあと、経帷子をきせ、手甲・きゃはん・白足袋・わらじ・数珠・頭陀袋(ずだぶくろ)・六文銭や死者が生前愛用していた物などを供える。六文銭は三途の川の渡し賃だという。現在は六文銭がないので、代わりに手形を入れるところが多い。

うつぎの杖を入れるところもあるが、うつぎの杖を切る場合は切り返しをしない。葬式の時にうつぎの杖をつくるので、普段はうつぎの杖はつくものではないと禁忌になっている。入棺の時に入れるものは地域によりまちまちだが、死人が女性の場合、櫛・針・糸などを入れるところ（遠沢）もある。

昔は座棺（立棺ともいっている）が広く行われていたが、最近は寝棺にする場合が多くなってきた。これは死者に安らかに寝てもらおうというわけである。この寝棺の場合、棺の底に藁の縦切りを並べ、その上に布団を敷いて、遺体を寝かせる。

入棺は夜行い、この時、立ち合う近親者は膝に紐・すがいをたて結びにしめて、線香をたきながら行う。

死者の身につけていた着物や布団類は入棺が終って焼却する。これを「シニカワ洗い」といっているが、新在家では部落の西方を流れている舟橋川の西側に「ねまき焼場」があって、ここで衣類を焼却したあと、豆腐汁で酒を飲み、けがれを清める。

四、出　棺

(一)夜　伽

通夜のことを夜伽といっているが、出棺前夜、近親者や知人が集まって、焼香をしながら念仏を唱え、会津三十三観音の御詠歌を唱和して、死者の霊をなぐさめる。昔は文字通り、夜通しだったが現在は適当な時間できりあげる。（島田では現在も夜通し行う）。

この通夜の催しは「釈迦が亡くなったとき弟子たちが悲しみに沈み、釈迦の側に付き添って、遺体を守っていた」という故事にもとづくというが、必ずしもこうした故事に由来するばかりでなく、死者のために近親者や親しい人たちがともに一夜をすごすことは人情としてごく自然なことではあるまいか。

(二)出　棺

一般の家では、出棺に先だち馬に草をやる。これは、馬のいななきを聞くと死者がまい戻ると考えられ、馬がなかないようにというわけである。

出棺直前「出立ちの飯」といって、女の近親者だけが、一人一椀ずつ、一本箸で汁かけ飯を食べる。死者との最後の別れをして、いとこ大将が手斧の頭で釘打ちをして棺蓋を閉じる。

葬式当日は神事で仕事はしない。またこの晩は死者が風呂に入りに来るという

告　別　式

わけで、風呂は沸かさない。

死者の兄弟・子供等は白麻の喪服を着る。斎場には十三仏の掛図がかけられ、僧・法印によって棺前で読経が行われ、告別式があげられる。この時の焼香の線香は一本立ちとする。また、納の飯も供える。この飯はいとこ大将が汁椀で米を叩り、飯椀で水を叩って、天井の梁から荷縄を吊し、それに鍋を下げ、石臼の上で杵を焚いてその火でたく。そして、飯が沸騰したら、残り火の灰をその水で消し、団子を作る。これをワラツトッコ（これをイケダイという）に入れ、棺といっしょに埋めて葬じるしとする。（新在家）

読経が終ると、葬で仮門が作られ、それから出棺する。この時、親族は「力酒」といって、冷酒を黒椀で飲み交す習慣がある。

出棺の時刻になると、念仏太鼓で部落内に知らせる。一番太鼓から三番太鼓まで打つ。この時、施といって赤飯のおにぎりや饅頭等を送葬の見送りに出ている部落の老人・子供たちに与える。

女は黒紋付を着て、シビトマゲ（ワカレマゲ）といって、手の前の方に元結いをして、髪を高く結うが、後に引かれないようにと、後髪は結わなかった。そして、長さ二尺ぐらいに切った白い晒でほおかむりする。

男の近親者は「額紙」といって、白い三角紙に左まんじを書いたものを額につける。

履物は喪主はわらじ、近親者は草履をはく（冬はつっかけ皆）。帰りは部落に入る前に脱ぎ捨てる。これは死霊がついてくるのを恐れるからである。しかし、他の人がこれを拾ってはくと足が軽くなるともいわれている。履物をはいたまま、座敷から庭へ出て行くことになっているので、ふだんは履物を座敷ではくことをいましめられている。

出棺後「不幸はこれきり」という意味で法印様に「あとぎり」をやってもらう。

野送り服装（仏式）

五、葬　列

(一)葬列順序

昔は喪主・親族・会葬者が列をつくり、寺や墓地におもむくのが普通であった。その葬列順序ややり方は地域や宗派によって、多少の相違がある。

榾枝の場合は次の通りである。

送　葬

葬　列

一、御先綱～家紋のついた弓張り提灯を持つ。
二、御妙鉢～ジャランポを鳴らす。　三、御弔旗～最近はあまり用いなくなった。　四、御高張～二本　五、御前旗～随行無常、是生滅法と書いた旗二本　六、御龍頭～二本　七、御六地蔵～二本　八、御道花～数はその時による。　九、御四花～一対　一〇、御六合～一対　一一、御埋台～お棺と一緒に埋葬するつとっこと枕団子（玄米で六個つくり、一週間墓地におく。）　一二、御位牌～喪主が持つ　一三、御盆棺　一四、御天蓋　一五、御棺掛～仏の兄弟などがつく。　一六、御中張～二本　一七、御墓標　一八、御中張～二本　一九、一般会葬者

一方、町方では、現在ほとんどの家が火葬になっているので、このような葬列は行われていない。座敷引導といって、自宅の座敷で告別式をやった後、僧侶が引導を渡し、近親者や友人たち等がお棺の中に花などをちぎって入れ、死者と最後の別れを惜しむ。いよいよ大将が手斧の頭で、お棺に釘づけをした後、町役場から、さし廻された霊柩車に六尺の人たちによって運び込まれる。喪主も遺影を持って霊柩車に乗り、一般会葬者に見送られて、火葬場へと向かうわけである。近親者も別の車に乗って、火葬場へ同行する。

親戚代表から一般会葬者へ、お礼のあいさつが述べられたあと、三日の斎へ招待する。

(二)　埋　葬

棺を渡る手前に川払いといって、お膳を置き、お椀二つに塩と味噌をあげておく。道路の辻々には両側に辻ろうそくを二本ずつたてておく。部落の人はこのろうそくを導い合ってとる。夜泣きする子供の枕元でともすと子供は夜泣きしなくなるという。この辻ろうそくをたてるのは死空に墓地の道順を確認させ、送ったあとこれを取り払い、死霊の帰る道をなくしてしまう呪術である。

墓地の入口には土盛りの塚が作ってあり、そこで、喪主と棺をかつぐ六尺の人が左廻りに三回廻って、その塚の上に御棺を安置する。

この棺を左廻りに三回廻すのも、死者の方向感覚を迷わし、再び帰れないようにするための行為であるという。

ここで、僧侶が読経してから引導を渡す。親族・近親者・一般会葬者の順に焼香したあと、喪主及び親族が一般会葬者に礼を述べてから埋葬する。六尺の人は引導場からお棺を墓穴のところまで運ぶ。お棺を墓の中に入れたあと、親族の中で伊勢参りに行った人が、最初に土をかける。昔の伊勢参りは、熊野・高野山を廻って、一カ月もの旅行を重ねて来たので、仏とは兄弟以上の親密な関係があると考えられていたからである。

最後に、六尺の人が土盛りをして、荒らされないようにもなどをかぶせておく。その上にヒアライをしておく。昔はこのヒアライは葬式ごとに、それぞれの家々で作っていたが現在では一週間後にとり除き、公民館などの保管場所にしまっておいて、部落全体で共同使用するようになった。

共同墓地（堀切）

墓穴は育のうちには掘るものではないといわれ、葬式当日の午前中に掘る。掘った後は猫・狐・いたちなどが入らないようにと鎌などの刃物を吊しておく。（三城潟）

鳥帽子では六尺の人に六尺フンドシが与えられ、かつぐ時はそれを肩にまいてかつぐ。

新在家では六尺の人を接待するのに親戚の人二人があてられる。酒五升・豆腐五つ・肴・重箱二、三個・赤飯五升・柴と薪一束ずつお寺に持って行き、穴掘りと棺かつぎの人のために風呂を沸かす。

(三)　三日・七日の斎

本来、葬式が終って三日・七日目に行うべき斎を葬式当日にやってしまうところが多くなった。この場合、野送りに参列した会葬者を法事に招く。この際家の最先に空たらいと塩を置く。会葬者は空たらいで足を洗うしぐさをして、塩を身体にふりかけ、身を浄めて

墓地入口の俵と入口を閉ざすくさり（鳥帽子）

段側から入る。会葬者全員に膳付きの御馳走をする。この法事の膳は精進明けで行われる。この時、初めて生臭を膳につける。精進明けの料理の一例は次のようなものである。

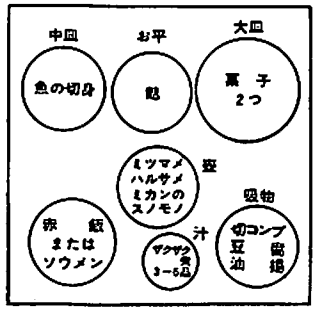

膳図

なお、仏前に供える場合は、上図のように、御飯と汁の位置が逆になる。

六、耳塞ぎ

村内あるいは部落内の同じ年令の人が死亡したことを聞いた時は耳塞ぎの呪術を行う。これは餅や団子を耳にあてて凶報をきかないようにする呪法である。その方法は地域によって多少の差はあるが、その作法を行わないと自分も死ぬと考えられている。

湊志田の場合は竹棒と握り飯を一個ずつ、手ぬぐいの端に包み、耳を三回あおぎながら「良い事聞け、悪い事聞くな」と唱えながら手ぬぐいの包みを越して、三回繰り返し、無事を念ずる。

百目貫ではうしろ向きに箕をかぶり、餅と団子の二つで耳を塞ぎ「良い事聞け、悪い事聞くな」と三回唱え、そのうち一個を食べもう一方を川に流す。

また、畚島では、死人の家の板がみえる範囲内の同年令者の家で急いで餅をついて、当人と術者が向かいあってすわり、術者が当人の耳を皮箕で塞ぎ、串に餅を二個ずつつけて、両手にもって、同じような文句を唱え、この餅を川に流す。

七、葬式後

(一) 寺詣り

葬式の翌日に行くところが多いが、葬式終了後、当日にすましてしまうところもある。この時に、一生の別れという意味で酒一升と肴を少し持って行き、お寺で飲むところもある。

(二) 膳引き・形見分け

死後三五日間は祭壇を座敷内に設けて、燈明をたて、毎日焼香礼拝する。初七日には僧侶を迎え、近親者を招いて法要をする。

七日目ごとに墓参りをして、三五日、ところによっては四九日に「膳引き」といって、近親者を招いて、仏上げをする。この日に座敷に設けてあった祭壇をとり払い、位牌を仏壇に納め、祖霊といっしょにかざる。膳引きまでの間は、仏は家の事を種々心配してまだ家の周りにいるが、この日に初めて、家の地を離れるものと考えられている。

膳引きの日に故人の衣服や所持品などを親族や親友などに分け与えられる。これを「譲りもの」とか「お垢つき」ともいわれている。

(三) 喪に服する日数

父親の場合一三カ月、母親の場合一二カ月、穴掘り人七日、桁か

つぎ七日、天蚕持ち七日、この間はけがれがあると考えられ、祝いの日など人の多く集まるところには出るものではないといわれ、謹慎していなければならなかった。

また、伊勢参りなどの神社参拝なども差し控える。

(四) 年　忌

一周忌・三年忌・七年忌・一三年忌・一七年忌・二三年忌・二七年忌・三三年忌に法事を営む。三三年忌を最終年忌として弔い上げをするところが多い。中には五〇年忌・一〇〇年忌の法事を営むところもある。

最終年忌には苔薬のついた杉塔婆を建てるところもある。杉の枝葉のついた木の幹の部分を削り、戒名、三三回忌、さらに供養のための経文も書き記される。

最終年忌が済むと死者は仏から神になると考えられ、個々の死霊

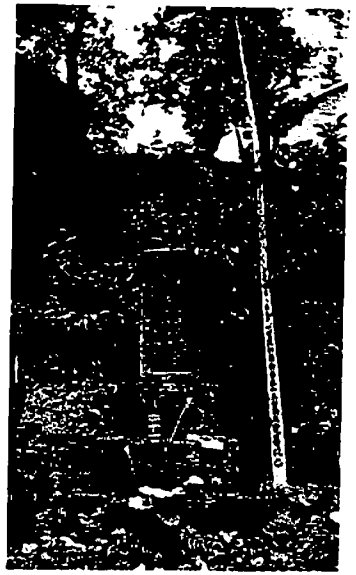

杉塔婆

は個性を失って、祖霊という大きなかたまりの中へとけ込んで行くのである。

八、葬式にまつわる禁忌

- 葬式は「友引」や「寅の日」「卯の日」には出さない。
  友引〜友を引くという言葉から友だちも不幸になると考えた。
  寅の日〜寅は千里行ってまた帰ってくるということから、死霊が戻る事を恐れた。
  卯の日〜兎の耳は垂なることから、不幸が垂ならないように。
- 葬式の時にすることは、日常生活と反対の事が行われ、ふだんはする事が禁止されいましめられている。
- 着物は左前にするな〜行衣は左前。
- 水にお湯をそそぐな（逆水）〜湯桶の時にするから。
- たて結びにするな〜入棺の時に荒縄をたて結びにするから。
- 一本箸で食べるな〜出立ちの飯を食べる時一本箸で食べるので。
- 箸ではさみ合いをするな〜骨を拾うときにはさみ合いをして拾う。
- 座敷で草履をはくな。
- 午後に新しい下駄のはき出しをするな〜出棺の時にするから。
- 雪郷ではき出しするな〜出棺後、座敷を掃くのに薬束を使うから。
- うつぎで杖は作るものではない〜お棺の中にうつぎの杖を入れる。
- 衣類を北向きに干すな。
- 火の付け合いはするな。

参考文献

「日本の行事百科」（新人物往来社）
「猪苗代湖北民俗誌」（橋本　武著）
「民俗辞典」（東京堂出版）

第六章　村と生活

第一節　村落の構成と機能

一、ムラ共同体のしくみ

村の草分け　どの地域でもよくこの村はいつ起こったのか、と素朴な質問を受けるが、近世の新田村、近代の開拓村以外、その起源を明確にできる村は少ないようである。猪苗代地域でも同じで、草分けの家、その年代などは推定する材料さえ見当たらない、伝承も少ない。伝承としては

春会議（渋谷）

小田村は越中から来た小松山某という武士が創設したと伝えられている。

ただ草分け、村の創設者と考えられるのは各村落の数軒の本家たちであろうということである。本家については金曲と小田で伝承を聞いて後述のようにまとめてはみたが、話者たちの意見が一致しない点、不明な点もあり、必ずしも当を得た伝承とはいえないかもしれない。

組　村の組織は五戸から一〇戸くらいの組か班に分かれ、末端の行政単位となっている。幕藩体制化にあっては五人組であり、これが昭和十五年（一九四〇）九月、隣組として戦時体制に再編成されていき、さらに現在まで引き継がれているものが多い。猪苗代町ではこの行政単位を一応隣組と称している。この場合、およそ三百年余続いた五人組をどのように隣組へ移行させたか、それはそれぞれの村の事情で異なった対処をしている。

金曲では現在、組と称する単位は一二組に分かれ、第一班、第二班と呼んでいる。これはかつての五人組を若干変更して組織した隣組がそのまま現在に至っているという。このようなところはわりに多いようであるが、一方小田や下館は他の方法で隣組を編成し、現在に至っている。それは五人組を温存し、五人組二つで一つの隣組を組織している。これを一〇戸組というところがある。小田の場合寄留者、分家によって新戸ができた時には、既成の隣組の班に入れることなく、新しく組を作るようにしている。したがって同じ隣組

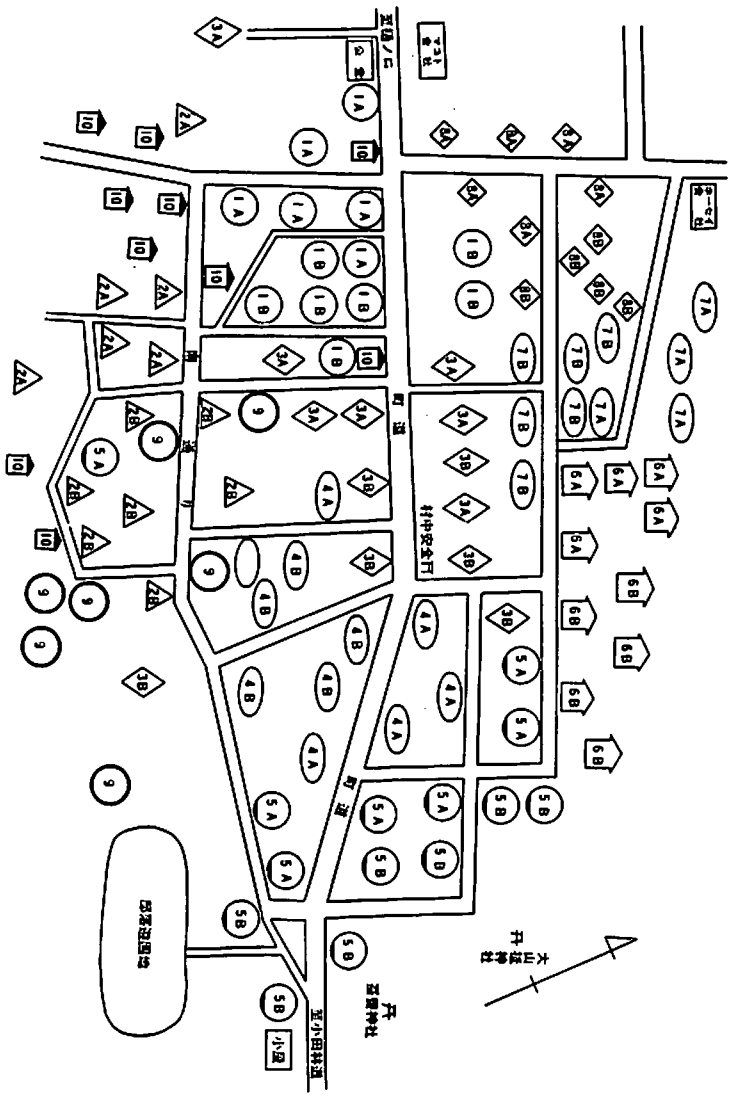

小田部落の五人組と班
1A、1Bでそれぞれ五人組ができていた。戦争中の班はA、Bと合わせて作った。9と10は新戸で五人組はなかった

の家でも、一番組から八番組までは家同志が隣接しているが、新戸が多い九番組、一〇番組となると、組内の家は村内各所に散在している。徳下は幕藩体制下の宿場屋敷割による五人組をそのまま踏襲している。

組の名称は各部落によって違い、隣組と称するところ（遠沢・下舘・見祢）や、組と称するところもあり、徳下と五〇軒では五人組をまだ使用している。一組の戸数も差があり、四戸から一六戸までの開きがある。組の代表はほとんど任期一年の輪番で百目貫では五人組頭、名家・見祢では組長、下舘では隣組長、五十軒では総代と称しているが、五人組の名称の廃制と殿村近代化とはなんら関係のないものである。

部落に入居すれば必ずこの組にはいって末端の行政組織の中に組みこまれ、国・県・村・部落の公式情報が回覧板その他によって届くことになる。また郵便の執行はこの組の重要な仕事として今も続けられている。しかしユイなどは必ずしも五人組でやるとはいえない点をみると、親密感を本当にもっているとは限らない。これは古い結びつきとはいっても地縁的な結びつきによるからであろう。

村入り　部落に新しく世帯をもって住みつく場合は、親しい人、あるいは親類の人の世話で、なにも持たず顔出しに村中を挨拶に歩く。これでムラの一員と認められるわけで、回覧板などがまわってくることになる。

一方義務も生じ、区費を年末に支払い、村の普請などの義務人足に（金曲では年に三日）でなければならなくなる。「村整理としてちゃんと務めなければならないのは、人足づとめ、ねえわり、村回りになっている穴掘り、六尺だ」といっている。

しかし、共有地の権利は認められず、その利益の配当はない。金曲では明治初年まで分家の加入を認めていた。

明治以前からの家を旧戸、新しく住みついた家を新戸、あるいは増戸・半戸などと呼ぶところが多い。小田では増戸というといやがられるので今は九番組とか一〇番組と呼んでいる。

役職　部落の役職の主なものは区長・代理区長・総代と称するところもある。副区長・委員・会計、それに小走り、戸数の多寡によって役職の種類は若干異なる。

区長は春総会で選出されるところが多い。名家・下舘・見祢などは選挙、都沢・五十軒などは推せんである。金曲の場合は昔は年区長であったが、次に半年になり、今は二カ月ずつのまわり区長で、四つの組で一年やることになっている。隣組で相談して決めるが、期間は必ずしも二カ月ではなく、長く勤めてもよい人は何カ月やっていてもよいことになっている。その他前記の部落の区長の任期は一年である。

区長の仕事は町行政の末端であるから、町役場からの指示伝達、部落内の意見のとりまとめ、部落代表として部会合への出席、諸事務の執行、庶務的な仕事もしている。また部落財産の管理、堰や共有地の管理などもある。共有地、財産区の管理運営の責任者を区長

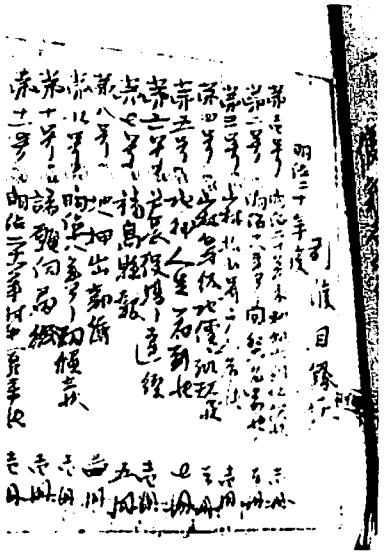

区長引渡目録明治以来現在まで続けられている（小田）

が兼ねるところが多いが、金曲では三、四年前には区長の他に財産区の委員長を別においたが、今年は区長が兼ねることにしている。

副区長は区長の代理、補佐役であり、金曲などでは次期区長と決まっている。

会計は任期一年で会計の仕事をする。部落によっては委員をおく。委員は部落の有志で区長の相談役となり、総会にかけるほどのことがない事項を協議して決める。これは区長の推せんで決める。

小走りは区長からの連絡事項を各戸に伝達する。まわり番のところが多く、金曲では二人で東側と西側に分けてふれている。小田の小走りはふれることがあるかどうか、毎日区長宅を伺うことになっている。

役職手当は区長にだけだすところが多い。町役場から一律に年六万円支給するが、そこへ部落で上積みする。金曲では六万円計一二万円である。小田では町役場の他に行政区の手当として八万円、財産区から四万円の手当をだし、代理区長に行政区から五万八千円、常務（庶務）に五万二千円を支給している。

新在家は昔のように今も手当は米になっている。年に区長は三斗、役場からの手当のない副区長は四斗、評議員は五〇〇円となっている。

部落の役職としてはこの他に農協や消防の係、それに寺社の管理運営をする神社総代、檀家総代がある。これらは話し合いで選出されるが大体は古老の有志が選ばれている。

集会　各部落とも一月始めに部落総会を行っている。名称は春会春集会・総会・春総会などと称し、会場は集会所や区長宅が多い。

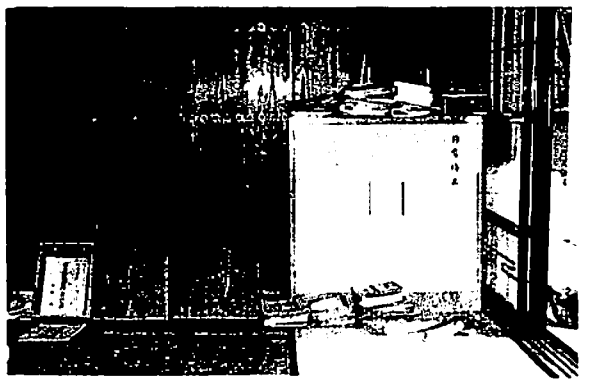

区有文書と備品（小田）

区長の招集により、昔は戸主が参集することに決まっていたが、今は女でもよいことになっている。一般に集まりはよいが、かっては欠席者から不参金をとったところもあったようである。この他に臨時総会、年末につめ会既、委員会、組長会などがある。

春総会の内容は前年の事業、会計の報告、役員の改選、事業、行事、農休日、財政計画、村規約の確認及び改正などである。議決は話し合いのところ、挙手のところなど、これは部落の慣習、規模によって異なる。新戸ももちろん平等に参加する。この席で共有林、財産区の相談をするところもあるが、別に会議をするところが多い。

年末のねえわりでは村人足の出役表によって出役を確認する人足ならしをして、各戸に反別割、戸数割で区費を割りつけあるいは、決算報告をする。（金曲）

財政　部落の会計

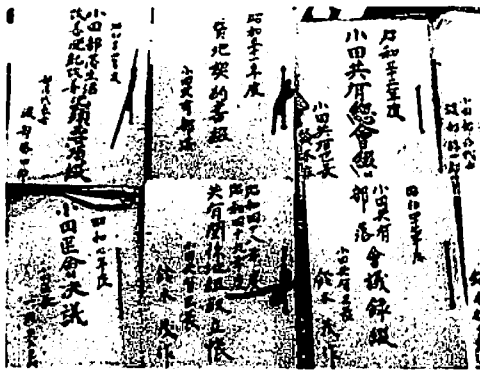

区長文書の一部（小田）

の主な収入は、各戸から徴収する区費である。共有財産、とくに共有林からの収益を区費に入れるところもあるが、入れないで別途会計にしているところが多い。これは本戸だけの部落では入れるが、権利のない新戸の多いところでは別に取り扱う例が多い。

区費は戸数割と反別割で徴収する。その比率は年により、部落によって差がある。金曲では戸数割四、反別割六の割合、盆下はかつては三割がオビ（均等のこと）七割が反別割であったが現在は各戸から月二〇〇円ずつ徴収している。また他村からの入作の耕地については反別割で徴収し、村人足の出不足によっては不参金を徴収する。これらを差し引き、一戸あたりを合計して切符を発行し年内に納入してもらう。これらの収支決算は部落役員の大きな仕事で、毎年十二月半ば、四、五日から一週間を費す。部落財政に精通した人でないとできない骨のおれる複雑な仕事である。

支出は金曲では、橋かけ、道普請、農道へ敷くバラス（砂利）代、区長、農協支部長、統計の係への手当て、老人クラブ補助金などである。盆下では役職手当て、部落行事のこびるとしてのキャンデー牛乳、パンの購入費、老人クラブ、青年、消防団などへの補助金などになっている。

神社の修復などは別に集めたり、共有財産の収益をあてることが多い。寺は檀家が中心に行う。

ムラ規約　部落の秩序と利益を維持するためにきまりができ、年を経て量が増加すると成文化して整ってくる。藩政時代から成文化

部落規約書（小田）

したものもあるが近代になるに従って細かになってくる。しかし部落の規模によって異なり、戸数の少ない部落は成文化してないところもあり、成文化しても春会議の議事録に十数行残されているところもある。しかし戸数の多いところのものはきちんと整えられ、細部にわたって規定されているので量も多くなる。

小田のものをみると、明治三十年（一八九七）にはかなり整った「小田部落規約書」が改正されている。内容の概略は次の通りである。

第一章　総則、名称、事務所所在地、目的など
第二章　会議　会議のもち方
第三章　役員選挙、小走り、区長、代理者等
第四章　職務規定　区長その他の職務
第五章　経費
第六章　賄給料　役員、人足の報酬日当
第七章　山林原野保護法　民共山林の植栽
第八章　草木禁伐　留木　留山について
第九章　草木伐採、入山規定、山ノ口
第九章　金銀予備
第一〇章　消防　火之番、出火の処置
第一二章　風儀ニ関スル件、盗み、賭の禁止、節約
第三章　樹木仕立　共有山野の造林規定
第三章　地所開墾　共有地の開墾規定
第三章　罪（罰）則、集会不参の違約金等

以上延一五章七六条にわたって細かに規約が定められている。とくに共有山野が多いので、七、八、九、一二、一三条をそれにあて、また集会不参、盗みに対しての罰則はきびしい。

これがどの程度守られたかは別として、昭和十一年（一九三六）にも「小田部落規約書」が作られている。これは明治三十年のものを検討して少し簡略に整理したものらしい。一一章、六六条になり消防を除き、集会不参の罰金などを削除している。削除以外の内容はほとんど同じである。

このようにきちんと成文化したものは少なく、ほとんど部落の会議録の中に書いておく程度である。ただ最近、新戸が増加してきた部落では入居者に部落の組織と運営義務などを認識してもらい、ま

た共有地などの権利関係を明確にするために百目貫のように内規を作るところも多くなっている。

二、共有財産

(一)　共有地とその利用

所有形態　山野は水田稲作農村においては化学肥料とガス・石油の使用が普及するまでは、農業経営が生活に欠くことのできないものであった。田植え前の水田には緑肥として刈敷を入れ、馬草としあるいは薪炭、家材を部落の共有入会地から求めていたものである。

現在では想像のつかない程の重要性のあった共有地も猪苗代盆地の平地部落、山沿いの部落、山間の部落ではその所有面積、利用も異なっている。一般に古老に聞いてもその台帳面積を知っている人は少なく、壺下ではおよそ一〇〇町歩、金曲は五〇町歩くらい、小田は広大で千八百町歩という。また三方山に囲まれた山島も広い面積をもっている。

共有入会地の成立は近代になってからの国有地払下げによるものもあるが古くからのものは不明な点が多いので省略するしかないが山野のない平坦地の部落はなんらかの形で所有している。二、三の部落が共同で入会している例が多い。壺下・楊枝・関脇・金曲の四カ村共有の入会山は、昔四カ村は小平島の天神様へ盆瀬川を船で渡っていたが、その渡し賃替りに利用させていたので慣習となって成立したと古老は伝えている。

小田では旧幕時代からの共有地が地租改正で官林にされたので、訴訟の末、大正二年（一九一三）勝訴している。その経過は「国有林下戻行政訴訟事件記録」（区長保管）に詳しい。

これらすべての共有入会地は昭和三十年（一九五五）町村合併により新しい猪苗代町が成立した折、すべて猪苗代町財産区となり、町長が責任者で、財産区管理委員会が管理することになった。実際は各部落の管理委員が管理している。名義は町になったが、実質は変わらず、利用権は元の部落の財産区にある。利用伐採にあたっては役場に申し出ることになっている。無断で伐採はできないが、役場では申し出を断ってはならないきまりになっている。

所有は「だれ他〇〇名」の一括登記が多い。壺下は三三名の財産区で「だれ他三二名」、小田は樋ノ口とともに「だれ他一〇七名」に

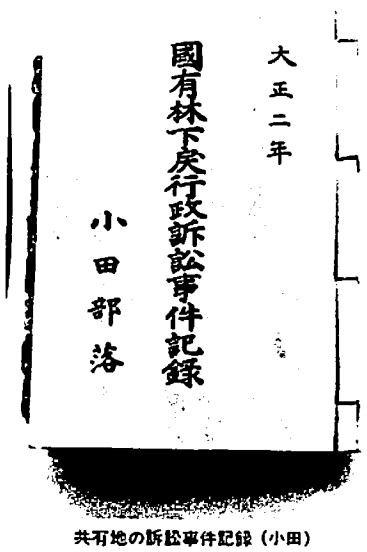

共有地の訴訟事件記録（小田）

なっている。

共有地は山林ばかりでなく、原野採草地、水田、畑、宅地、湖岸の荒地などもある。

権利とその移動　明治初年以前からの家はどの部落も共有地に対する共有権をもち、本戸とか、旧戸とか呼ばれ、その数は明治以降において固定しようと努めており、同村内の分家でも加入を認めていない。権利者は薪炭・草木の採取を認められ、用材収益の分け前にあずかることができる。

最近は離村が多くなり、この入会権の移動が目立つようになった。部落によっては全然移動を認めず、離村の場合は一切村に返すこと村ではそれに対して金をださないことにしている。これと反対に山禹では部落に住んでいるものだれにでも売ってよい。金曲も売買自由で現に二株か三株もつ家もあり、離村して北海道に行った人に収益金を分割した例がある。壺下の場合は個人へは認めず、昭和三十七年ころ、離村する予定で三三万円で部落に売った例がある。離村の際登記まで処理しておかないため、あとで移転を続ける人を追って全園を捜した例もある。

子孫繁栄組利増進を目的とした磐梯村外九カ村組合千里入会有志で組織した千里村植林奨励会は組織、権利関係が近代化されたもので、成文化した規約がある。古観音に五町歩、後に一四町歩の模範植林をしているが、規約によれば、「入会部落ヨリ他へ移転ノ場合ニハ会員ノ権利ヲ失格スル者トス、其他会員ニ脱会ヲ望ム者ハ当然権利ヲ放棄ス」とし、また復帰の場合も定めている。大正十三年の規約によったが、昭和四十一年には磐梯町外一市一町二カ村入会組合千里地区入会者有志による猪苗代町千里植林奨励会と発展している。しかし内容はほとんど変わりがない。

西山一八六町七反八畝の山林をもつ二九部落の西山組合も管理運営規程を会員の資格を明確にしている。当該地域内に居住し権利金二千円を納付したる縁故世帯主で、移転の場合は現にその地域内の居住者に代議員会の承認を得て権利を譲渡することができる。しかし譲渡しないもの、分担金を引続き二年以上納めない者は権利を失うと定めている。入会の権利の移転については前例にならうことが多く、時々は紛争の種になりがちであるが、このように成文化しておけば間違いはない。

利用形態　利用の方法は部落によって異なり、留山・割山・薪山馬草山・萱野・その他に類別される。小田の場合は保安林が留山、何人かで組織した牧野組合で草刈場を無料で借り、個人に分割利用している割山、その他分割しない薪山や田畑、宅地になっている。

小田では薪は薪山の一部の集落から近いところから古くは制限があったらしいが古老の記憶にはなく、切り放題、自由に採っていた。しかし自家用に限られ余っても売ることは禁じられていた。木炭を焼く場合は山を指定し、旧戸だけでせりにかけ、夏炭を焼いたという。

金曲では毎年その年の使用分、毛先だけを分ける。およそ薪は一

棚、一棚は二・五尺のものを六尺幅、六尺高さに積んだものであり束は二〇〇束という。ただし分けられた土地の毛先は雑木だけで、松は切ってはならない。この留木はどこにでもあり、小田ではヤマナシノキ・松・ホウノキ・クリノキが留木（禁伐）となっている。

馬のための採草地は、壺下の場合、春四月初めころ、駐在所に届け、二、三日かかって部落総出で野火入れをして焼き、夏は毎朝刈っていた。これについて量は制限していない。金曲の朝草は川崎開墾のあたりから自由に刈っていた。

留山は小田の保安林、百目貫の松たけ山などがある。細かに調べれば各部落に目的の異なった留山がもっとあると思われる。

山の口　分割しない共有山の産物を採取してよい日を山の口という。重要だったのは刈敷とかんそう（乾燥して冬の馬の飼料にする草をいう。千草）である。壺下では刈敷を田植え前に私有林以外の共有林のどこからでも刈ってよかった。金曲では部落から二里ほど離れた経塚上が馬草山で、かんそうは七月末の当日、朝四時ころ太鼓で飛び起きて刈った。刈る人は一戸一名に限られたが、運ぶ人は制限しなかった。山で一日干して次の日一駄（六束）を馬に積んで運んだ。家にもよるが、三日から五日くらい刈り盆前には終っていた。

壺下では一応刈る口を決めて山の口あけをやっていたが、各戸に三駄くらいずつ毎年違った場所を分けていたので争って刈ることはなかったという。

小田ではかんそう山の口を決め区長がふれる。その日は一戸一人に限られたが、次の日からは制限がなかった。三日くらい行って三〇駄くらい刈ったという。かんそうの場合一駄は八束、生草は六束だという。

壺刈り山の口もあって金曲では一戸前一反くらいずつくじで分け一戸一人がでて刈った。小田でも同じように一戸一人がでて刈った。壺は留囲、春の屋根ふき、炭すごなどに用い、四〇〇から五〇〇把くらい刈った。これは一五把で一〆になる。（ひと〆は六尺）

小田ではカヤの実もぎ、ヤマナシもぎの山の口もあって区長がふれた日に一斉に採っていた。

造林　山に近く、共有地の広い村では造林がさかんである。小田では各戸二反歩は切って造林してよく、保安林を除いてどこでも反当り一〇〇円の使用料を払ってやっている。すでに三十年を経ており、その収入は個人のものになる。

壺下では昭和十一年（一九三六）県行造林が共有地三〇町歩に、杉・松・落葉松などが植栽された。収益の分割は部落四、県六であったが昭和三十四年に交渉の結果、五分五分にしてもらったという。小田でも官行造林を二カ所にしており、収益分配の比率は壺下と同じであったが、猪苗代町財産区に二〇パーセント入れることになっているという。

小田では食糧難のころ、焼畑のために個人に貸与した共有地がある。その後そこに個人が造林してしまったので、現在その措置に困

っている。

耕地宅地の利用　小田部落では水田一町一反歩、畑六反歩余、他に宅地を共有地として所有している。水田は小田と樋ノ口の旧戸で反別の少ない人に反九、〇〇〇円の小作料で貸している。現在借りているのは小田二〇戸、樋ノ口一九戸、三年契約で更新できる。畑は小田、樋ノ口の旧戸一〇七名で団有地を払い下げたもので、反一、一〇〇円程度で一七戸に貸している。その他宅地を樋ノ口の人に坪二〇〇円で貸している。これらの収入は年に五四万五、二九〇円であるが、「税に一七万もとられてはー」と区長が話している。

その他の利用　部落の橋材、堰板にするものは、金曲では共有地のどこから切ってもよいことになっている。特に橋材のための共有林は聞かれなかった。

共有地の木材の収益は個人に還元するのが多い。昔は共同施設の建築材料にしたり、その資金にしたが、今は請負業者に任せている。よい天然木のあるところ、とくに小田にはくが山（くがとは植のことで、土台や桶の材料になった）を立木で売り共有の収入にしていたという。

壺下では昔火災後、家を建てる場合、部落では火事見舞として必要なだけ共有林から伐らせていたが、今は母屋に対して二〇本くらいにしている。金曲では仮小屋を作る分は与えている。小田でも同様、天然木の伐採を認めている。新戸は枯れ枝を拾うくらいどこの部落でも許容されている。

(二)　共同施設とその利用

共有施設　各部落に鎮守様や消防屯所・行屋・十王堂・地蔵堂があり、それぞれの団体で管理している。火の見櫓・集会場・防火用水・個島水道などどこの部落でもよく整っている。中には郷倉、桝古場のあるところもある。ただ変遷もあって壺下の藩政時代の郷倉共同作業場は個人に払い下げられている。共同の水汲場は壺下の愛宕神社の境内にあって近くの数軒が利用していたこともあり、また金曲の学校の井戸は年中旱氏九度で水がよく、村の人も野良にいくときに使っていた。井戸払い（掃除）は深いから容易ではなく、近所の人が人足になって三間梯子をかけて年に一度は掃除していたという。

湖岸の村はかって数艘の船を部落の金で作って持っていた。船は五〇だんから一〇〇だんのもので、金曲では古老の記憶によると薪や護岸工事用の石を運んだという。管理は区長がしたが、個人の物も頼んで運んでいた。

用水堰　野矢新九郎が開鑿し、一町八カ村を灌漑する長瀬川堰は長瀬川土地改良区が全体的には管理している。しかし部落の範囲は区長が責任をもち、堰払いなどの堰普請をやっている。金曲など下流の部落では水番をおき、水不足の時は一週間位頼み、堰口にいって水をかけてきている。この手当は五月人夫一人前ときめられている。最近は五、〇〇〇円位という。

小田は下堰と堤で灌漑している。堰は近くの川を石でふさいで引

いている。堤は江戸時代に上成沢をせきとめて作ったもので二〇町歩以上の広さがある。堤の管理は区長であるが水止め、水ぬき、土手の刈り払いなどは人足をたのんでやる。年に一五人役くらいかかり、手当をだすが、それはねえわりの時に差し引いている。堤の泥上げはめったにしないが、六年前にやった。毎年春の水かけ前に堰の刈り払い、堀あげなどの普請を一戸一人でてやる。

小田で使った堰と堤の水は酸川に落してしまうので小田の人々はもったいないといっている。酸川の水は酸性が強くて使えないが、小田川と桧原川の水は長瀬堰として利用しており、長瀬土地改良区では小田部落に年に三万円を支払っている。

町内には土田堰・岩弓堰・上山下堰など若名であるが、省略する。

共同用具　壺下には四〇人分の椀が揃い、青年消防団が管理していたが、今はどこにいったが不明である。共同の機械にはかっては肥料用の豆玉をけずる機械があり、今は消毒機一式、動力散粉機を二台部落で購入し、使用している。合併前には消火用の腕用ポンプ二台があったが今は町の小型動力ポンプにかわっている。他に葬送用具として蚊の型紙・ひわらい（棺のふた）・かつぎ棒などがある。

小田には太鼓・板木・拍子木があり、太鼓は村休み、板木は集会拍子木は村普請の人足を集める時に用いている。

三、　ムラの共同慣行

村人足　村人足にでることはそこに住むものの大切な義務であり

またムラの共有施設の用水堰・堤・堤防・山道・農道・共有林の造林などはこの村人足によって機能を発揮し、維持されてきた。

種類を壺下でみると春秋の村普請として堰あげや用水の堀上げ・山道や農道の補修・大排水・共有林の杉の移植と根刈りなどの定期的なものと、堤防の補修などの臨時的なものとがある。定期的なものはどの部落とも同じ内容で、それぞれ一日の出役、臨時の大工事になると完了するまで何日も続けられる。

祢次の農道普請

村人足のことをジンテイ人足（身体、人定）と称し、農業に従事した一五歳から六〇歳、部落によっては六五歳までの男子が全部出役することになっていた。昔は女ででる人はなかったが戦後は女でもよくなり、また金曲では六一歳以上の男でも認めている。しかし女は七分役、六一歳以上は八分役にしている。金曲では新戸でも義務人足として三人の人足割はあるが、水田がなければ出なくともよ

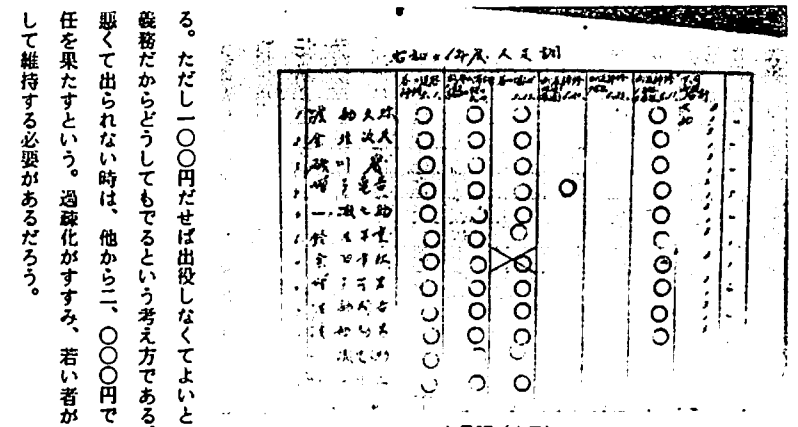

人足調（小田）

いことになっている。

出欠は区長が確認しておき、人足賃を合計して年末のねえわりで精算する。関脇では人足賃を男二〇〇円、女はその半額としているが、盆下では一〇〇円と半額であるように部落の考え方によって異なる。ただし一〇〇円だせば出役しなくてよいという考え方はなく、義務だからどうしてもでるという考え方である。したがって部合が悪くて出られない時は、他から二、〇〇〇円で人を頼んで出役の責任を果たすという。過疎化がすすみ、若い者が少ない関村ではこうして維持する必要があるだろう。

村普請も昔とちがって山へ行かなくなり、堰・堤防・橋はコンクリートになって昔より少なくなり、また負担が軽減されたが、一方農近に大型農業機械がはいるようになったのでその補修に砂利の経費、それをならす人足がかかるといっている。

（共有地と堰は別記したのでここからはぶいた。）

火の番　最近はやらなくなった部落も多いが、部落ごとの火の番は古くから続けられていた。時期は春三月下旬から梅雨入りまでとか、水田に水がかかるまでである。金曲では二人で組を作って各自の家の拍子木を打ちながら回った。宵に一度、夜半と未明の三回であった。屯所があっても利用せず、自宅から起きて回ったという。

小田の明治三十年の規約をみると、消防については自衛以外になかったので、きびしい条文がある。要約すると、拍子木の受渡しは戸外に双方相並び受け渡すこと、回番を怠り、留置いたものは双方に二十五銭の罰金、出火の節は老若男女の別なく水桶鉢手桶をもって火元へ馳けつけ尽力すること、遠方のもので自家を守り馳けつけず消防に尽力しなかったものは処分するなどとある。消防団ができる前の様子がうかがわれるものである。

川せり・山せり　小田では昔から春の総会の折、近くのイワナのすむ川をせりにかけ、採取する家をきめる。戦前には二円くらいだったという。また盆の十七日には山せりをする。これはめいだけ（マイタケ）がでる数カ所の山を数人でせるが、せる人も場所も固定しているようである。一カ所五円以下はなかったという。

四、相互扶助

葬儀の互助　ユイと手伝いは労働の項に入れたので、ここでは吉凶を中心にした互助について述べる。

五人組と親類が中心になって葬儀を執り行うが、死人がでるとどこでも五人組がすぐにかけつけ、知らせ、家の中の取り片づけ、買い物、まかないや郷送の準備、そして葬儀の後の整理まで三日間は手伝う。盆下では夫婦と子供など三人平均が手伝い、見舞として赤飯にするモチ米二升、かっては二五銭、野菜のほか、その家にないものや足りないものをなんでも持っていって手伝い、膳・椀なども貸して葬儀を無事すませてくれる。

金曲では五人組でなくて現在の組で各家から一名が三日間、一切の仕事を手伝い見舞には香典のほかに野菜などをもっていく。

小田では穴掘りの六尺にでるだけである。この他百目貫・五十斤ではまかないと穴掘り、見祈では穴掘りなどであるが、名家・下館では穴掘りをしないで家の中を手伝う。

都沢では一切隣組が中心となり、区長が采配をとるが、部落内の隣組、親類が相談して料理人二人を決める。料理人は予め喪主の意志を聞き、葬儀全般を引き受けて執り行うが、家の人はこれになにひとつ口をさしはさむことはできない。この料理人と穴掘りはその家により代々ユイの形で依頼する家が決まっていた。穴掘りの方は昭和四十年ころから部落各戸回り番にしている。

親類の手伝いは三日間で、特に親しい家は家内中が手伝う。家内中といっても二、三人のところもある。見舞は前の香典帳により見会うようにするが、金曲では子・兄弟・本家・分家などは赤飯五升叔父叔母は三升、従兄弟は二升である。

小田も見舞は似たものであるが、葬儀の采配、まかないなど一切を部落内の親類がやる。

村の親類と組以外の家の見舞は地域によって異なる。盆下では知らせを受けるととりあえずウル米二升をもって行き、さらにくやみのときは戦前は一〇銭、今は一〇〇円を持って行く。穴掘りも手伝い、その相互扶助が徹底している。小田ではなくなった当日か葬式の前の日、主婦が顔だしに行き、「困ったことができました。」とお悔みをして焼香する。なにも持っていかない。金曲では全戸の主婦が顔だしの見舞をする。

祝言その他の互助　祝言の手伝いは五人組より村の親類が中心になる。小田では五人組に対しては「お祝言だから家の中の手伝いをお願いします。」といって納むと主婦一人が一日だけ手伝う。親類は前日から三日くらい手伝う。家内中手伝いとはいうが、現在は二人ずつの手伝いである。金曲では組内各戸二人、まかないその他細かい仕事を三日間手伝う。

病気のときなど盆下では全部の家が見舞いをする。昔は鶏卵であったが、今は普通の家は一、〇〇〇円、親しい家は二、〇〇〇円くらいである。

屋根ふきはどこでも大へんな骨折であったので五人組、親類などが手伝う。ほぐす日だけ一日のところ、二日手伝うところもある。普請帳に手伝ってもらったこと、物品を記帳しておき必ず返すようにしている。小田では親類は、祝儀のほかに二重（重詰め）・とうふ・こんにゃく・油揚げ・にしん一〇〇匁くらいの中からなにか手伝っていた。

遠くの親類より近くの他人という言葉どおり、部落によって差はあるが五人組や隣組の相互扶助は実に強い。盆下ではその家に行事や出来ごと・改築・病気・不幸などがあると、五人組がまっ先にかけつけて一番の主体となって手伝うなど、行政組織の末端でもある組・班が村の生活に果たしている役割は大きい。

第二節　村の集団

一、年齢集団

子供組　逢沢には小若と称する子供組がある。小学校入学から一七歳までの者で作られ、ししをかぶって村中を回って歩く行事をしていた。これは大正のころまでは大人がやっていたものを昭和になって小若がやるようになった。

五十軒には小学生で組織する学而会があって、稽古場（道場）で学習を進めていた。その指導には若者組の庶生会の者があたった。

若者組　どこの部落にも若者組があって、名称は若迎中（名家・下館・見休）・大若（逢沢）・小若者、若者衆（三城潟・関脇）小若迎中、大若迎中（駿川野）・庶生会（五十軒）などがあり、あとから青年団とも呼ばれていた。

年齢は小学校を卒業するとはいるが、脱退は部落によって異なる三城潟・下館は二十五歳、千里・入江・幸野・新在家・都沢は三〇歳、土田は三五歳、駿川野では二〇歳までを小若迎中、二一歳から二十八歳を大若迎中に分けていた。また名家のように、明治時代は三〇歳までだったが、大正になると二八歳、昭和にはいると二五歳とだんだん年齢が下がってきたところもある。

若者組にはいる時の儀礼は、小田では四月、親が付添って集会所に顔をだし、「お願いします。」と頼んでくるだけである。三城潟では入団式を歳の神の晩にやる。まず若者頭が入団者を紹介する。飯食い茶わんに注がれた酒を飲み、小若者としての第一歩をふみだす。西館では一五歳の正月十七日、小若者の出合諭に招待され、小若者頭からさかずきをもらい、入会の証とされた。新在家では一五歳の正月二日、青年会の謡始めの席に入会者の親戚の年長者に連れられ清酒一升持参して加入した。

若者組の活動と任務はほとんどどこでも同じようなもので、部落から委託され、行事の伝達・祭事・神事・野良の取り締り、所によっては共有林野の監視などであったが、青年団となってからは修養

スポーツ面にも力を入れ、夜学・学而討論（五十軒）・剣道や銃剣術をやる組もあった。また御籠り・親睦のための出し合い・資金獲得を目的の共同作業・入営兵の送迎などもやっていた。

小田では出し合いを次のようにやっていた。正月出し合いといい正月十七日から三日間、各自白米二升のほか、金を若干、みそ・薪柴などを団長の家に持参し、十七日午前から料理を始め、夜、まず山の神にお神酒をあげて拝んでから飲酒する。そして泊りがけで翌々日まで騒ぐ。昔は村内の若者全部でやったが、昭和十五、六年ころからは年ごろといって一〇人くらいが集まって適当にやるようになったという。秋の出し合いは、雪が降る油しめのころ、年ごろで白米、もち米をかけて餅をつき、三日三晩やったとのことである。

また小田では村中安全・鎮中安全のために部落内各神を信心する行事をやっていた。秋の彼岸、馬のせり市のころ、夕方若者全部が集って山崎橋の上流で水ごりをとり、集会所で神主松浦氏にご祈祷をしてもらう。そして走って蚕霊神社にいって拝み、ついで境内にある各神様・観音様・馬頭観音・村中の金剛山・地蔵様・大杉・古山の神・お不動様と回り、天神様を拝んで終わる。その時、カエデの枝に七夕の竹のように馬の絵や馬何万円とか書いたものを吊して持ち歩いたという。

若者組の共同作業は各組とも似たもので、部落から共有林を借りて杉の造林をするとか、材木出しや道こしらえなどをしていた。

現在のように農業が発達しないころの若者たちは、休み日には集会所でたむろして話し会ったり、板石（力石ともいい、二〇貫くらいある）で力くらべをしたり、剣道などをして過ごしていた。出し合いなどはとくに楽しみであり、それを待って労働に励んだものである。

五十軒の庶生会は殿郷の研究、学而討論なども行うなど、修養面の活動に特色がある。

娘　組　若者組は各部落に必ずあったが娘組は必ずあったわけではない。五十軒と関脇その他には処女会があった。結婚前の娘の組織で嫁入りに必要な教養を身につけることや、入営兵の送迎などをしていた。

青年団が誕生すると女子青年団ができ、終戦後は男女合同の青年会に改組されたが、最近は殿村に青年が少なくなり活発な動きは示していない。

年齢階梯　この地域は年齢による集団組織が比較的よく保存されている。幸野では消防と称する部落警察は一五歳から三〇歳まで、三一歳から三五歳までを中老、三六歳以上を大老と称して、部落内に問題があった時はそれぞれの組で協議し善処していたという。三城潟では二五歳までが若者衆、二六歳から五十歳までが中老で、年中行事と結びつけて若衆の取り締り、共有財産等の話し合いなどをし、五〇歳以上は年寄衆、いわゆる老人連中で余生を楽しむということであった。

老人会　戦後老人クラブが各部落にできてそれぞれ有意義な活動

をしている。壹下では六〇歳以上の希望者で結成し、会費・区からの補助金で、神社の清掃・百万遍の世話・健康診断・旅行・猪苗代三十三観音参りなどの事業をしている。小田では六五歳以上、六三人が加入し、会費のほか区から二万五、〇〇〇円の補助があり、敬老を高めること、レクリエーション、春秋二回一泊二日の旅行、神社・公会堂の清掃、白鳥の飼料集めと運搬、収たきり老人の慰問などをしている。金曲は七〇歳以上で旅行などのほかに、毎月十六日おんば様に集まり、参詣にくる人の世話、おんば様の管理をしている。

二、講集団

古峯ケ原講　五十軒では明治十一年九月に初発、現在は全戸が加入している。かつては旧正月二日春集会で抽せんで決まった代参人二人が正月早々に出かける。経費は前年の代参者が各戸から集金して渡す。代参者は一心に信心するため、よそ道をしてはならない。帰宅するとお札を各戸に配る。お札をいただいた各戸ではすぐとろろ飯を作って供える。とろろを供えると雹をのがれるという。

この講は多くの部落でもやっており、人数と経費については若干のちがいはあっても、ほとんど同じ方法で火災防止の信仰を続けている。

伊勢講　伊勢講の始まりは江戸時代で、当時三十日以上も費し、出立祝をし道中危険をおかし、生死を共にして行ってきたものであった。したがってこの講中の結びつきは極めて強い。行ってきた者同志が年一回回り宿で講を開くのは勿論であるが、親や当人の不幸の際は即かせ、知らせを受けると香典を供える。古くは白米一升に一〇円か二〇円であり、兄弟のような交際であった。

小田では現在七、八組（各七、八人）あり、初めて行く人は好きな人同士で二月ころ出発している。郡沢・百目貫などにもある。

田島講　壹下には田島町の田出宇賀神社に難病除けを祈る講がある。かつては田にはいる前、四月下旬だったが、今は七月二十日の祇園祭に合わせて行っている。全村参加でもとは二人、今は四人、一〇〇円をだしてお札を受けてきてもらう。共同飲食はない。

観音講　小田・入江・五十軒・逢沢・下館・百目貫・酸川野などにある。安産を祈る講で酸川野では結婚の年代別に五組あり、各人持ち回りに開くが、日時は一定していない。小田の場合は七人の組で会津三十三観音をお参りにいく。その出発した日に夕食を持ちよって出し合いをしていた。宿は回りで、今は持ちよらず宿でご馳走する。入江では、部落内の友達、仲間が病気の時は揃ってお参りなどもしている。

地蔵講　酸川野では六〇歳以上の女の希望者が組織し、春は弘法様、秋は虫供養の日に珠数をひいては村中安全と家内安全を祈って村中を回る。

その他の講　壹下では全村参加で出羽三山講を今も続けている。念仏講は入江・酸川野・下館・郡沢などにあり、老人の男女で組織されている。酸川野や名家には明治末期まで愛宕神社信仰の二十四日講があり、毎月二十日に講を開いていたという。

下館には若連中による庚申講、老人の御宮講があり、郡沢や百目貫には女が中心のいわずの講（岩角講）、愛宕様に集まって倒れるまで食べくらべをする火伏せの講、五十軒には成田山講、庚申講、見祢には不動講、入江には奥三山・吾妻山・三島講、名家には村中からもち米を集め、朝ごりをして餅をつき、おたふくにして全戸にくばり、家々では神に供えた後、御護符として家内中で無病息災を祈って食べるという庭山講があった。また名家には火災除けを祈願する木伊宮講のほか、山の神講もある。

講は親睦を深め、農村生活に楽しみを与え、そして相互の結びつきを強めてきたが、現在続いているものは少なくなっている。

経済的な講　無尽は観音講、伊勢講の中で行っているところもあるが、農村部においてはあまり多くない。珍しいものに郡沢の米無尽がある。共同で田植えなど作業をし、一口一俵で一年間、早くとったものは歩合をだし、遅いものは昼が増えるという方法である。

第三節　労　働

一、農家の労働

一日の労働　猪苗代地方も会津盆地の農家と変ることなく、夏は朝早くから野良に出て、手もとが見えなくなるまで農作業を続けた。とくに田植えの場合は、夜明けから暗くなるまで十数時間の長時間になるのが普通である。

春分から秋分までの間は昼休みとして一時間から二時間の休憩をとる。午前と午後各一回、煙草休、こびるとして二〇分くらい休み田植え時などはなにか間食をする。（猪苗代郷土誌による）そして、「季節により、又事に従う仕事によりて、長短なる時間を生ず農家にありては、稲刈、蚕業の四眠後等は全く眠る暇もなしと。一般に昼は十二月中旬より翌年三月中旬まで、朝八時より午後四時まで、夜間は午後六時より午後九時までとす。三月下旬より八月下旬まで朝五時より午後七時まで、夜業なし。八月下旬より十二月上旬まで朝七時より午後五時半まで、夜業七時より八時までとす。」（猪島郷土誌）また「労働時間亦、農家一般古来より一定の規則なく、夜の明くるを待ち家を出て、夕には星を戴て帰家するを通例とし、春分より秋分に至る間は、正午より二時迄昼休と称し休業する風、昔と変る所なく、夜間は秋季収穫時期より翌年二月に至る間、二時間及至四時間、男は藁細工、女子は裁縫、予備等をなすを以って普通とす。」（長瀬郷土誌）

以上は戦前の記録である。昼間の労働時間は現在とそうかわりはないが夜業はやらなくなっている。昼間でも機械化とともに労働の質と量は軽減されている。

一人前の労働量　農作業の機械化前は男一日の労働量にはおよそ

の目やすがあった。それを果たすものは一人前の者とされ、それ以上のものは、称賛されることもあった。その目やすに達しないのは恥ずかしいことであったからそれぞれ一応努力していたわけである。

第一表　大人な一日の仕事量

種別	地坡	金	曲	小	田	斬	在	家
一、田うない	(乾田)	馬耕	二・八反～三反	手うない	○・五反	馬で三・○反		
	(湿田)	○・七～一・○反		○・七～一反		馬で二・五反		
二、代かき		馬で八・○反		馬で三～四反（荒くれ）		五反（荒代かき二回まぐわ）		
三、苗とり		二反分		一・五反分　四百五○ば		六百ば		
四、田植え		一反		○・六反		○・七反		
五、田の草とり		機械四～五反手取り○・八反		○・八反		○・七反		
六、稲刈り		○・八反		○・七～八反　二百ば		○・八反二百八○ば		
七、するすびき		四～五俵（プロ）		二人で五～六俵		一○俵（土ずるす）		
八、米つき		七斗（二斗弘目使用）		二斗ばりで四つ		二俵（うす）		
九、畑うない		耕起きかっけ○・四反		○・五反		畦立て五畝		
一〇、草刈り		七束（一駄と一束）		三駄（二四束）		二駄（二二束）乾燥刈り		
二一、豆刈り		三〆（一〆は六尺縄で一つ）		五～六〆（二〇〇〆）		大束（一まるき一二把）		
二二、薪切り		半園（六尺×三尺）		半園		一園五尺×六尺		
二三、柴切り		三○束		二○束		もと揃い二束まるまかせ三束		
二四、わらじ作り		一六足（午前八足午後八足）		一○足		業わらじ二足おそふきわらじ五足		
二五、織物		綿一反、絹½～½反				木綿ばた一反絹ばた○・八反		
二六、つむぎ						○・五反		
夜　業								
縄ない		三○尋（一把）				小毛縄一○○尋		
		むしろ縄五○尋				手回し脱穀一五○束		
おそふきわらじ作り								
すわらじ作り				一足				
				二足				

ここに土地の条件と事情があると思われるが各地の仕事の量をあげてみよう。

その部落の一人前の仕事を消化できるかどうかは、ただちにその人間の評価となっていたし、しっかりやるか、ずさんかも人間をみる基準となり、なにかのときによく話題にされたものである。

夜　業　夜なべともいい、前述引用文の通り降雪期には二、三時間ずつやっていた。するすびき・米つきのほか冬の夜はいろりのそばで男は縄ない・足だか・ぞうり・わらじ・おそふきわらじ・俵作り・むしろ織り、女はつくろいもの・縄ない・おうみなどをして農繁期に使用するものの準備につとめていた。

貞享二年（一六八五）の「猪苗代川東組萬風俗改帳」には次のように記されてある。

「中略、麻初秋曳早水に没し、毎夜女ども皮をはぎ取板にあて苧に仕

り候」

「変出来仕り候へば夏に至り毎夜女ども五人六人寄り合い、宵の内臼にてゆいに変突き申し候、是を夜変突と申し候」

「ゆいうみと申す事御座候、毎年秋諸作取納め候後、雪はかまぬの急出来候ために、女ども拾人余、寄り合い、麻を夜半までうみ、布一端分一夜宛にうみ申し候、其の夜小豆粥か、雑穀にて焼餅致し喰わせ、頃番に仕り候」

これによると夜業は麻ひきや変つきの忙しいころもやっており、またおうみをゆいで夜業にやり、夜食は焼餅だったようである。

戦中戦後まで夜業は続けられ、夜食はかぼちゃ、馬鈴薯などであった。夜までの激しい労働を夜食やゆいでまぎらわせて続けていたものであろう。

二、農　休　日

休み日　農村の休み日は、本来物日であって神を祭って休む日であり、いわゆる神事の日であった。その神事が農休日、労働を休んで休養をとるようになった。

貞享二年（一六八五）の「猪苗代川東組萬風俗改帳」で休み日の様子をみると次の通りである。

一月――一から七日、十六日、十七日、二十日

二月――十五日、春の彼岸

三月――三日

四月――八日

五月――一両日（さなぶり）

六月――朔日、十五日、二十四日、二十五日

七月――七日、十四、十五、十六、十七日、二十七日

八月――朔日、十八日、二十五日、二十八日

以上は「遊び申候」と明記され、すべて物日三十日ある。その他本文の四月の欄に「毎年四月より盆前は別けて地下骨折り稼ぎ申すに付き、骨休みに神事と名付け、十日、十五日限きに一日休み申し候、村切に休日二、三日前に所の肝煎、長百姓に取い指図を請け、日を定め、別てつよく稼ぎ一日休み申、怠りこれ無き様に仕り候」とあるのをみると前記物日と神事は全く別で純粋な労働休養日のようである。

「猪苗代郷土誌」によれば猪苗代の農家の休日は下記の通りである。「一月一日～七日、十日、十五日、十六日、二十日、二十四日二月初午、十五日、三月三日、十五日、二十八日、四月八日、五日十日、五月五日、十日、六月一日、五日、十日、七月一日、七日、十五日～二十日まで、八月一日、八日、十五日、九月九日、十九日十月十日、二十日、十一月、十二月は別に休日の制を立てず」とある。全部で三十九日でほとんど物日と思われる。

現在の休み日を殿下の例であげてみる。

正月――二十日正月までいろいろあって休む。

二月――一日（次郎の朔日）初午の日（自由神事）

三月――三日（節句）十二日（大磐若）二十一日（彼岸の中日）
　二十四日（送り彼岸）
四月――一日（弁天様）二十一日（弘法様）
五月――五日（節句）六日（雷神様）運動会と次の日（疲れのため）消防の内演習、花見浜遊山、十七日（高山）
六月――一日（むけの朔日）十七日（馬頭観音）さなぶり（三、四日間）二十五日（天神様）二十六日（祭の翌日で疲労回復）
七月――一日（百度参り）七日（盆棚除）十日（千度参り）十四日から二十四日まで（盆と疲れのため）二十七日（諏訪神社）二十八日（祭の疲れのため）
八月――一日（八朔）
九月――一日（風祭）八日（はつえ、十八日なかえ、二十八日あとえ、この三日のうち都合のよい日、一日だけ休む）
　二十四日（中日）二十七日（送り彼岸）

十月以降は雨天、葬式以外に休み日はない。

壺下の休み日は合計六一日で、また他の部落と同じように晴天が続いて休みが必要なとき区長が判断したり、あるいは青年団の神事の要求によって休む。

烏帽子は年中神事と青年が必要とみた場合、それに通常神事（農休）として四月から九月末日までの各月五日、二十日の両日でこの神事規定は昭和四十年のものである。（「猪苗代湖北民俗誌」より要約）この烏帽子の場合は年中行事の神事と純然たる農休の神事にわけてあり、貞享年間のものを一番よく伝承していると思われる。

休み日の決定　部落集会の春会議で大綱を決めるが、雨天の場合や臨時に青年たちが要求した場合は区長がきめる。休み日の伝達は太鼓を打つことが多いが、この伝達を取り締り管理は小若、小青年の青年たちである。

内容と規定　神事の日はどこでも同じと思われるが白木城を例にあげてみる。神事は村中休みの日で、仕事をしてはならない時間は朝の七時三十分にあがり、太鼓が青年の手でならされ、それを合図に全日仕事中止となる。それまでは朝仕事をして差支えない。休みといっても屋敷内の仕事と六〇歳以上の人はその規約外である。夕方は午後五時までとし、それ以後は差支えない。神事の期間は八十八夜より八月二十五日の見祢の祭までとする。白木城は小水沢と協力して行われている。

寺野では雨の場合、午前でやめば半日神事で午後は農作業ができた。

壺下では山道や農道の普請を行うこともあり、また屋敷まわりの仕事はよく馬の草刈は半日はよかった。部落の一部の家が田うないなどの仕事が遅れているとき、歩調を合わせるため、一般の家にその仕事を禁じたこともあった。しかし葬式の日はいかなる仕事をしてもならなかった。

金曲では田の草取りなど事情によって一般より遅れている場合、

青年にそのわけを話すとその仕事に限り許可してくれたという。

村休みの規制　村休みに働くことは禁じられたが、また部落によって許容されることもあった。前述のほかに消毒や、苗代の仕事は認めていたし、最近はトマトなどの商品作物の出荷にあたっては農休日を度外視して農作業をやるようになり、数百年続いた神事も厳密な意味では崩れてきている。

しかし少なくとも終戦直後までは農休日、神事に働くことは、最もきびしく取り締りをうけたものである。取り締りは区長から委託を受けた若連中の重要な仕事であった。休み日に仕事をしていると小若いてい（小若）の見回りにつかまえられる。あとで青年団が罰金として茶菓代をいくらいくらもらいたいといってもらいに来たという。土田では違反した家では酒かドブロクを五升か一斗持参しておわびしたという。壺下では小青年が口頭で注意をし、それでも止めない場合は青年全員が集まって処分を相談し、消防屯所に違反者を呼んで注意をしていたという。橋本武氏の調査によれば違反者には「最も忙しい農繁期三日間休業させる。」「石塔などを戸口などにたてることは各地にあったが、そうされるとたいていは部落員の体面上、若い衆に屈して酒やニシンなどを買って謝る。そこで石塔などは若い衆が元に戻す。」などのきびしい罰則がなされていた。

農休日、神事は労働が厳しかったころの農村では最高の楽しみであり、日々の苦しい仕事はこの日を楽しみにして働いてきた。しかし最近は青年も少なくなり、その他のこととともに農休日とその規制が昔のように行われなくなっている。

三、ユイと手伝い

ユイ　古くには根すり、米つき、あるいは前記引用のように学うみのゆいなどとユイでやることが多かったが、現在まで続いているのは田植えくらいである。

金曲の現在の例をみると、ユイをやるように決めるのは五月真近かで水田に水がかかるころである。二軒の親しい家で田植えだけやっている。家で働ける人は全部、三人いれば三人、四人いれば四人いくが、同人数でないときは、不足分を金で支払う。馬を使う場合は二人手間にする。三食は自宅でとり、こびるは先でだす。ユイをやる相手は長く続かずあきて二、三年で別の家とやるという。

壺下ではユイをする人は近所同志が多く、固定している。もとは家同志の労働の交換だから同一人数ではなかったが、仕事の量が異なる時は、反物などの物品をやったという。

仕事を終えた日の夕食は「今夜、おらが家でまかなうから来い」などといって飲食し慰労しあったという。

手伝い　手伝いは労働力の相互交換ではなく一方的に労働力を供与する形である。事情によって稲刈りやその他なにかの仕事が遅れている親類・姻族に手伝う。食事は手伝ってもらう方でだす。謝礼はその時はせず、歳暮に酒一升か日用品などをやる。

手間取り　かっては会津若松方面から壺下の方への田植え人足が

来ていた。これを平手間取りと呼んでいた。ところがその後郎山方面、二本松領からも来て平手間取りを駆逐してしまった。彼らは大玉村、岳下、杉田あたりの出身で朝早く楊枝峠を越えて田植えをし夕方賃金をもらって汽車で帰っていった。その賃金が彼等の田植え賃金になっていたという。湖南からもよく来たという。平手間取りは植え方が早かったが、二本松領から来た人はもっと早く、一〇人で一町歩植えたという。

第四節　家と家族

一、家をめぐる諸関係

マケ　本家と分家の関係をマケといい、部落の旧戸はいくつかのマケ、同族団に分かれている。本家といわれる家はかつては土地を多くもち、力もあったろうが、現在は特別なことはない。本家分家は葬祭の場合援助しあい、年始・盆には挨拶にいくが、ユイなどは別であり、それだけの集まりなどもない。共有物としては名家・下館・都沢・五十軒・見祢などでは墓地が一緒の家もある。

次に金曲と小田の各氏の系統を二、三あげておく。

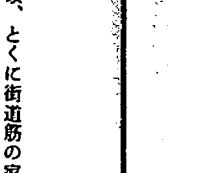

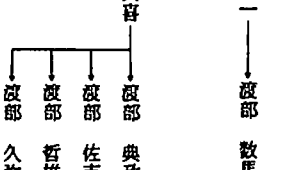

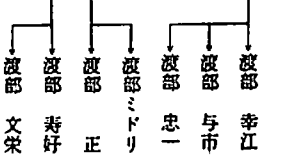

（この他、同姓は勿論、他の姓の家も系統化したが枚数が多くなるので省略する。）

マケは普通は意識されていないことも多いが、イザという場合に援助し合い力を発揮するものであり、永代のつきあいである。

親類　親類というと会津では本家分家関係、その他特別の関係から生じたごく親しい家と家の関係だけをいい、縁組によって生じた関係を含まないのが多いが、この猪苗代地方で親類という場合には姻族も含めている。

小田では本家・分家、それに縁組によって生じた姻族も親類と称している。名家・下館・見祢もマケと称するところから婚家も親類に含めている。五十軒では本家分家、同姓の家をマケ、婚姻による関係を親類としている。

一方村親類と称し、極めて親密な家同志の関係もある。

一般に姻族よりは血のつながりのある本家、分家の方が結びつきが強く家の続く限りのものであるが、姻戚関係はいとこまである。

家号と家印　古い家、とくに街道筋の家には家号がある。金曲は多くないが佐藤正一家を伊勢屋、六角磁家を中村屋と称している。それに酒屋・電気屋・染屋などは職業を示したもの、位置を示した角屋などがある。ムラの生活には家号を用いると便利である。しかし家を主とした交際や呼称であって個人は家に所属したものとして取り扱われる。なんのだれと呼ばれず、○○屋の嫁とか、総領、末っ子というように呼ばれる。

家印は鍛・鍛・鎌・山刀その他の道具に記すと、家の世帯主が変わってもどこの家に所属する物かがわかり便利である。木製のものには焼印などをおしておく家もある。なおこの印には本家と分家の系統のみられるものもある。また世帯主の名前から作った新しいものなどもある

家　印（焼料）

（東真行）		（新在家）	
細貝　精	仁	屋　庄蔵	
土屋　定伊	仁	喜多見　利術	⑨
土屋　正敏	仁	渡部　寅一	㊇
土屋　寿郎	仁	古川　正術	㊀
鈴木　寿	仁	喜多見　正	㊁
土屋　守	仁	遠藤　孫術	㊆
高橋　正雄	仁	喜多見　芳夫	㊉
古川　智生	古川	喜多見　茂蔵	㊌
二瓶　万	仁	屋　丑次	㊏
渡部　清	㊤	渡部　マスミ	㊍
土屋　丑雄	仁	喜多見　文一	㊀
		屋　佐芳	㊌
金曲		渡部　甚一郎	㊎
佐藤　健重	千	喜多見　静江	㊆
渡部　与一	仁	吉田　一	㊌
佐藤　一	仁	喜多見　源蔵	合
深谷　勉	仁	森　一	合
小檜山　志郎	仁	屋　丑一	㊍
渡部　甫	仁		
土屋　固	仁		
佐藤　勇弥	仁		

二、家　族

主人の役割　戸主と称した昔と比べると主人の権威が落ちているといわれている。しかし、現在も横座に座るのは主人であり、財産管理は勿論、財布の管理も主人が多いという。また昔そうであったように神棚を作り、お供えその他を神様に供えるのも主人の決まった仕事である。これは金曲ばかりでなくどこでも同様であろう。門松迎えは主人でなくても男ならよかったという。

戸主は家の代表として部落の集会に出席するのが普通であったし殿川野ではその共有財産管理会の組織員を世帯主（縁故者）にして

おく。また部落共同体維持に対する責任も重く、明治三十年の前出「小田部落規約」によれば、他人の物品を盗んだ場合、現品相当代金は戸主は二〇倍、非戸主の六〇歳以上、一五歳以下の男女は一〇倍、非戸主にして一五歳以上六〇歳以下の男女は一五倍ときめ、戸主を特に重くし、責任をもつ体制にしている。

旧家では古くは襲名があった。金曲の酒屋では嘉代吉、猪苗代の塩谷の七重郎はその例である。

家族の呼称　地域によって多少の差はあるが、会津盆地と同様次のように呼んでいる。

	金曲の例	五十軒の例
曾祖父	としょ。としょじさま	としょおじんつあ
曾祖母	としょ、としょばさま	としょおばんちゃ、としょばんちゃ
祖父	じさま、孫はじいちゃん	おじんつあ
祖母	ばさま、孫はばあちゃん	おばんつあ
父	ちゃ、おとう、おとっつあ	とうちゃあ、おとっつあ、とうちゃん
母	おかあ	おがちゃ、おが、かあちゃん、おがさま（嫁が他家で姑を言う時）
主人	あんつあ、名前を呼ぶ	おやじ、おやんつま（嫁が他家で言う時）
妻	名前を呼ぶ（対等の時）	かか、かあちゃん
兄	あんつあ	あんつあ
弟	名前を呼び捨て	名前を呼ぶ 他人と話す時は「うちの舎弟」
姉	あね	あねき、あね
妹	名前を呼び捨て	名前、兄の妻が義妹を呼ぶ時は「さん」をつける
男の子	やろ	やろ、やろっ子
女の子	じょっぺい、めろ	めろ、めろっ子
おじ	おんつあ	おんつあ、おんつあま
おば	おばさ	おばさ、おばど
姑が嫁を	あねさ	名前、昔あねさと呼んだこともある
夫が妻を	名前を呼ぶ	名前、おめえ、おい
妻が夫を	若いうちはあんつあ 年をとるととっつあま おめえ	おめえ、一部は名前を呼ぶ者もいる おやんつま
姑が婿を	名前の呼びすて	あんつあ、名前
嫁が姑を	おがあ、かあちゃん	おがや、かあちゃん

相続　普通長男が相続する。長姉と長兄の年に開きがある場合長姉に相続する場合もまれにはある。相続は家の都合もあるが、親は長男が四〇歳になれば、年末に「おらも歳とったから、来年から世話やってみろ。」といって世話渡しをする。その時から財産管理を任せられるが、登記の方は経費もかかるので、後から都合をみてやる。婿に渡すのは実子より少し遅い。嫁へのヘラ渡しも同時にするところもあるが、金曲では嫁にきた時から米の管理やヘラを任せておくという。

分家　分家のことを新宅という。分家は財産家、裕福な家だけがだすことができた。だすのは二、三男である。分家をだす場合は屋敷を与え、家を建て耕地を何反か、山もつきものであるから分ける。土地は三町もあれば一町くらいくれる。金曲では最近分家した例があり、耕地七反歩をもらっている。しかしこのような例は最近少なくなっている。

隠居　普通は相続したあと別居することもないが、ごく裕福な家で隠居した例もあるという。都沢は比較的隠居が多く、老夫婦は本家のそばの隠居やに寝具類などをもって別居したという。百目貫の場合は末っ子をつれて出ていたという。しかしこの地域の隠居は特殊の例が多く隠居制というまでにはいかない。

第五節　社交、その他

一、交　際

贈答　その年に土地とか、金を借りたとか、あるいは仕事を手伝ってもらうとか世話になった家には、歳暮として酒・木炭・餅などのうちなにかを届けて謝意を表する。ご年始に親類を回るときは大豆か小豆を中版紙かつぎ袋に入れて一升と手拭一本を贈る。ご中元は昔はしなかったが特に盆礼として必要なときは清酒一本であった。盆拝みにはお菓子、らくがんなどを供えた。

病気見舞などは金を包んだ。快癒の内祝いはかえしものとして木綿を二、三尺使った。旅行の餞別は金で、土産は名物の菓子やお札であった。入学祝も金であった。

消費規制　交際、贈答は次第に派手になって家計の負担となり、しかも見舞はお返しをすると見舞の意味がなくなり、また餞別は旅の重荷となっている。さらに冠婚葬祭は多額の経費がかかるので、戦前から現在に至るまでたびたび節約、規制がなされてきた。

昭和二十四年（一九四九）猪苗代地方町村会では生活改善を協議し、各町村長はその実行を部落に呼びかけた。小田部落ではこれを受けて「小田部落生活改善並風紀改善必須要項」を作成し、生活改善実行委員会を設けて冠婚葬祭その他を規制し、生活の脅威を除去し、相互扶助の精神をもって生活の安定を維持しようとしている。その具体的事項をみると次の通りである。

一、婚姻ニ関スル事項

(イ)服装品、箪笥（一棹）鏡台一、針箱一、夜具一揃ニ止ムルコト
嫁入ノ場合モ之ニ準ズ

(ロ)結納ニ関シテ式服――留袖トシ振模様ヲ付ケズ、夏冬用ヒラレ且吉凶兼用ノモノタルコト、成ル可ク借着ヲ以テ間ニ合セルコト、各自ノ資力ニ応ジ最少限度ニ止ムルコト、結納品ハ最高五点トシ実用ヲ主トスルコト、結納ヲ金銭ニ代ヘル場合ハ五千円以内トス

(ハ)見参ハ父方一、母方一

國度品ノ運搬ハ成可ク車輛ヲ用ヒ、止ムヲ得ザル時（冬）ハ其ノ限リデナイ

学生ハ招待セザルコト

其ノ他の事項

一、婚礼ノ引物ハ廃止、二、膝直シノ廃止、三、ワラジ酒ノ廃止

四、仲間入ノ廃止、五、枕引・御母立祝等ハ極ク近親者ニ限リ、旧来ノ陋習ヲ破リ節約ニカムルコト

出シ合ヒ

一、出合ハ春秋二回トシ、大イニ英気ヲ発ヒ享楽ニカムルコト

二、百年ノ出合ハ前後二日、年寄ハ一日トシ、自宿ヲ旨トシテ執行スルコト

三、宿元ニ迷惑ヲカケヌ様ニ農産物ヲ持寄リ相互冗費セヌ様ニ努ムルコト、又ミダリニ宿泊ハ大イニ慎ムコト

葬儀ノ場合

一、葬儀ノ場合ハ近親者ノミニ限リ簡ヒ、其ノ他ノ会葬者ハ断廃止ヲスルコト（尚学生ハ招待セヌコト）

二、三日ノ仏事ハ死者ニ関係アル近親者ニ限ルコト

三、香典返シノ全廃

（小田部落生活改善並風紀改善必須要項綴　昭和二十四年度による）

なお冠婚葬祭には金銭の支出概算を区長に報告し、違反者は五千円の罰金というきびしいものであった。当時敗後インフレ最高の時だけにこのような処置がとられたと思うが、その後の経過は不明である。しかし周期はないにしても規制がゆるんではでになったり、きびしくなったりする傾向はくりかえしているようである。

二、人と人との関係

とりあげばあさん　親しい人がなり、二おばやくらい洗いにきてくれる。礼として謝金を贈るが、その後、枕引き・ひぼとき・おぼたて・祝言には必ず招く。その葬儀には見舞に駆けつけ、香典の他に相当の見舞をする。

仲人親についても葬儀の場合は夫婦二人で手伝い、香典の他に生花か、造花などを供える。

拾い親　この慣習は現在ほとんどみられなくなったが、酸川野の伝承によれば次の通りである。生まれた時に歯の生えていた子、生まれてから六カ月以内に歯が生えた子を、たらいに入れて石橋のある川に流す。拾う人を予め頼んでおいて石橋をくぐって流れてきた子を拾いあげて育てる。多くは二、三日で親元に返したが、四、五年育てる人もあったという。

男親が四二歳で子が二歳の時も同様に流して拾ってもらったという。この拾ってくれた人が拾い親になるが、その時限りで、後からはなにもしていなかったという。

取りっ子　体の弱い子を仮に神主にもらって丈夫な強い子にする

という願いをこめた慣習で、親代りの神主には白米一升のお礼をしていた。都沢の伝承である。

同齢感覚　同じ地域に住む年齢が同じ者同志にみられる特別な感覚である。同じ年のものは、年齢集団への参加、厄払い、年祝いなどが同じ年であり、また友だちであることが多い。それで友だちや部落内の同年齢の者が死亡した時、耳塞ぎをした。入江では箕を頭にかぶり、二本の箸にだんごを一つずつさし、右の耳の近くで「よいことを聞け」と三べん唱え、左の耳で「悪いことを聞くな」と交互に唱える。右のだんごは当人が食べ、左のだんごは川に収める。

湊志田では竹筒に握飯を一個宛手拭の端に包み、耳を箕で三度あおぎながら「エイコトキケ、ワリコトキクナ」と唱えながら手拭包みを竹筒を越して三度繰り返して無事を念ずるという。耳塞ぎ餅の名もあるので餅をついてやるところも多いが、豆を用いる例もある。

親方と弟子　大工・左官・屋根屋など職人の親方と弟子は親と子の関係にある。昔は徴兵検査前弟子づとめをすると年期あけて一年はお礼奉公をし、その後職人として独立しても礼を尽くす。親方がなくなった時は、子供と同様五升ぶかし（赤飯）をやっていたが、今はそれに見合う金を見舞するようである。

話　者　渡部　佐市（小　田）
　　笠間　嘉栄（蛭　下）
　　土屋　固（金　曲）
　　渡部千代吉（金　曲）

資料提供　小餅　寿英（百目貫）

第七章　年中行事

はじめに

猪苗代には貞享二年（一六八五）の「猪苗代川東組風俗改帳」があり世にしられている。

この中には年中行事もあるが、勿論、今から二九三年も前のことでもあり、世の中も幕政という封建社会機構の中でのことゆえ、庶民生活の聞き書きにしても、話者も筆者も絶えずおかみに気兼ねして、貢納への精勤を中心にわきまえているふうで、せっかくの信仰生活の本義を、例えばモノビの慎み、籠りを収納、勤労への備えに休養するなどとゆがめているような書きかたが目立つ。これは常民の手になるものでなく、また、時代の背景を反映する所産であるから、いたしかたないが、ほんとうに常民の手になる常民の年中行事記録がどこかに埋もれているのではないだろうか、とおもう。

猪苗代の年中行事については最近のものとして、猪苗代地方史研究会会報や、橋本武著「猪苗代湖北民俗誌」などに収録されているが、これらは貞享二年のと対比してみるべきことがある。

この中には三〇〇年も昔から現代まで、連綿と伝承継続されている行事があるかとおもうと、すでに古老の伝承にも記憶にもない行事名が風俗帳に載っているなど、ながい時の流れのうちに世が変り生活機式の変遷に伴って廃絶したり、また世直しに新しくとりいれた呪術的な行事もあるであろう。それらの行事が峠を隔てたいずれの方面から流入したものか、会津への中継地点ともいうべきこの地に文化、経済に伴って運ばれ、定着したと思われる行事の中から、その接触、交渉の路線をその類型行事と対比して辿ってみることにも意義があろう。

例えば、猪苗代地方の春の高山行事などは湖の南西地方には見られず、これは山形地方に分布するものと月日まで共通する。

また、小正月の歳の神もやしの晩、遠沢ではそのワラ炭を水(智)でねって、逃げまわる人々の顔に塗りつける。これは墨(炭)塗り正月といって新潟・島根・鳥取・茨城・伊達地方などかなり広い行事である。

この伝播系路をいきなり木地師とかあるいは幕政時代の新田開村政策による越後よりの入植などに結びつけるのは無理であろうが、かせどり、鳥追いなどは会津と中通りなどを結ぶ交通路線上に位置していたことを裏づけているようにこの地にいくらか分布している。しかし、これらの行事は湖の南岸地方にはみられない。立地条件は共通で、しかも指呼の間にありながら行事を異にするのである。これには幕政時代の湖上船行封鎖と、湖岸交通の不能などで久しい間通婚、交流が疎遠になっていたのも一原因かとおもう。

年中行事を聞き書きして歩いてみて、端とか祈願行事に一戸一人

参加というのが目立つ。これは信仰が集落共同体の組織、機能の中枢であり、氏子司祭の古いしきたりの名残りではないか、とおもう。

年中行事の主流は稲米儀礼で、稲作過程の神の送迎に終始し、節（せち）・事（こと）・モノビ（物忌み日）を折り目とする周期伝承を慎しく年々歳々繰返している。こうして人々の心は絶えずあらたまって磨かれる。このために年中行事を民間信仰の項に含めてもよいほどである。

しかし、本稿ではそれを各々分類しているので、年中行事では庶民生活の一年の迎びをととのえる家の行事と、社会生活の秩序を維持し、共同祭祀を行うムラの行事とを絡りまぜ、同じ信仰でも年中行事ではその「かたち」を日を追って並べるにとどめ、「こころ」は民間信仰の項で詳記されるべきものであると考えて採録した。

年中行事を聞き書きしてみて、私たちの祖先の生活の中に信仰や除厄の呪術がうまくかみ合い、とけこんでいる、いわゆる信仰の生活化の実態をみて、年中行事を知ることは、過去の人々の生活文化の推移、発遠を理解するための一つの近道ではないか、と感じた。

ここに慎しく、遅しく、自然の脅威に耐えて一族一村相互扶助の実をあげて生き抜いてきた父祖の道を辿ってみようとおもう。

第一節　正月行事

若水汲み

元日より三日間、毎朝早く、新調の手桶にしめ縄、昆布などを結び新しい柄杓で流れ川（井戸のある家では井戸水）からきれいな水を汲んだ。ひしゃくを水の中に入れ「何汲む　米汲む　黄金の柄杓で宝汲む。」と三回唱えてその年の正月神のくる方角に向いて汲む。これらは家風によって異なり、方法にも家庭差はある。最初に水を飲み食物を煮るのに用い、また餅をつくときの水につかった。また若水を沸かし朝食前に梅干を茶受けとして茶をのみ、暮についた餅を食べ（歯固め餅）、今年一年中の災難を除き健康と富貴を願った。この若水汲みは、普通は主人が汲むがその家の長男が年男になって汲むこともあった。そのとき、水汲みのご祝儀に父から二銭もらったという思い出があると話された。

若水汲み

元朝まいり

除夜の鐘が鳴り終ると共に、風呂水を汲んで沸かし、入浴して身を清め、未明に村の鎮守と産土神に男女とも初詣でをする。地方によっては、女はあとにするところもある。その後、お互いに連れだって磐椅神社（猪苗代地方総鎮守）に参詣し、今年一年間の健康・家内安全・五穀豊穣の祈願をしつつましく一日をすごす。

ところによっては、村の家主が太鼓を合図に村の鎮守様に集まり、御神酒をいただき、年頭の挨拶をする。磐椅神社参拝のとき、未明で遠い道を吹雪のため方角をまちがえて、他の部落へ行ってしまったという話もある。

猪苗代町では、初売り出しが行われ、元日参りの際ここで起き上り小法師・風車・市飴（歯固め飴といって白飴）・羽子板などを買いもとめ、家に持ちかえり皆で食べたり、神棚に供えたりした。各露店では、客に対して福が舞いこむようにと縁起をつけて景品をつけてにぎわいをみせた。

年始まわり

地区によっては、神詣でをすまして親類・縁者・知友の家に年頭の回礼をするところもある。長瀬地区では、年始の礼を二日以後として、相互に年始物を持参して行ったが、その後、部落一同（戸主）鎮守の宮に集合し、年頭の礼をかわじ回礼の代りとするところが多くなった。新在家では、元朝まいりの後、部落の鎮守に参拝し部落の総代・氏子・係の人が神酒・するめ等を用意し、お参りの村人たちを待つ。その後一戸一人神主・お寺様・法印様に年始に伺う（金銭などの手持ち）、先方では茶を接待する。個人各家々では、白フカシまたは餅を持ってお参りをする。このように、初参りから帰って家内で元旦そばを食べる。（除夜に食べるのが普通である）また元日から三日間は雑煮といって毎朝食べる。

元日には餅をつかないところが多く、そのため年の暮についた餅を焙って神棚に供え皆も食べる。梅酒をのんだり、白飴を食べるところもある。猪苗代・金曲その他の地区では、元日の朝、餅つきといって新年を祝福するため餅をつき、神仏に供え、別に神棚に供える「まるめ餅」を一つつくり、小田・金曲等の地区の如く三重ねとした。また新婿嫁のある家では大鏡餅をつくり里に年始（酒一升・お供え餅二つを持参、その餅のうち一つは、かえしてよこす）におくるものとした。

春会集（部落春会議）

一月二日、この日は区長の役員改選・村の主な行事・村のきめ・部落等の代参者の抽せん・その内容などについて、一戸一人が参加し今年度の進め方について会議をもつ。その後、村人たちで祝宴を催して楽しむ。この会議は、部落毎に日を定められている所もある。

例えば、長瀬地区では、十日は内野・荻窪・堀切・下館、十五日は白津・幸野・東館、二十日が明戸・新屋敷となっている。部落によっては、全戸主がお膳とお椀をもって集まり、神官による、火難除けの祈祷後直会をする。小田地区の春会議には、部落共有の山林（キノコのできる山）や川魚をとる地域をせり売りする。

仕事始め

一月二日　この日はすべてのことを始める日で、書初め・初夢・売り初め・歌いそめ等いろいろある。商店では、店を開いて客を待ちお祝いの品を贈ったり、農家の人々は藁仕事といって「こないわら」（苗代の苗をとってまるく藁）をうつ程度、島田では朝早く藁を打って、みの・わらじをつくる。女の人は針仕事をすこしやって休む。小田ではお針の先生の所へ年始に行く。このようにして、仕事が一年中順調にすすみ、身につくようにとの心がけである。

宝　船（初夢）

一月二日　正月二日の夜、紙で舟をたたみ舟に回文の歌を書き（別にきまっていないが幸運にめぐまれるようにとの意を）、枕または布団の下に敷いて寝る。その晩、よい初夢を見るようにと一年中の幸運を願う。子持ちの者は二そうつくる。翌朝紙の舟を川に流す。所によって吉夢のときは取っておき、凶夢のときは捨てる。よい夢の「一富士　二鷹　三茄子」等が好まれた。この日、仕事はじめに小正月の団子木を山から迎えてくる。

三日とろろ

一月三日　この日は不成日として、この朝とろろ汁でご飯を食べる。この日は他の家に訪ねないで家にいたともいわれる。毎月三日には多くこの行事を行った。新在家では、お椀にとろろ飯を盛り三か日、お月様に供える。のちに、それを家内の者が一箸づつ頂くという。これは腹をきれいにするとか、風邪をひかないともいわれ、その月の災難をのがれるとかいい、また、とろろ飯は長寿食として古くから食べている。この日、納豆汁といって里芋・大根・人参などに、たたいて細かくした納豆を入れ煮て食べた。温まる食物として災難よけとして用いた家もある。この日、南島個子では元始祭といって神主を招いて鎮守様で祈祷をしていただき、村係の人と共に区長宅でお神酒をいただく。

掴さがし

一月四日　雑炊といって三日間神に供えた餅などをさげ雑炊にして食べる。箸はススキをもって長くつくり、これで食べる。（猪苗代）このころ節礼といって新嫁婿は里へ夫婦揃って酒一升および大鏡餅、所によっては、塩びきなど持参して里に年始の礼を行う。初めての時は里に泊ることもあるが、これには必ず偶数として奇数はとまらないこととにしている。また一月四日には節礼といって、三年間塩雉・油をもってゆくことにしている。

七　草

一月七日　七才児のいる家では、この日餅をつき七草祝といって、

親類・近隣を招き、その子の成長をお祝いし将来の幸あること祈願するため、里親などからお祝いとして贈られた晴着を着せて、お寺や神社に参詣をする。子供の七才のころは、心身の成長過程で一番大切な時期であり人生の折り目として祝ってやるのである。また、七草粥といって、丈夫に育つため七種類の山菜や野菜をまぜた粥を食べる所もあり、新在家ではコンブ・ワラビ・干柿・豆腐などを入れ粥をつくり神棚に供え、のち家内中でいただいた。飯川野ではその日厄病神に印をおされるので外に出るなとか、その日、七回湯に入って厄病神を落とす日だともいわれている。

七日正月

一月七日は五節句の初めの日なので七日の節句などという。この日、作神であるお稲荷様に参拝する。

寒稽古

大寒　五十軒では男子は指導者と共に尚武館という道場（村の公民館。今はない）で武道のけいこにはげみ、連日三十名以上の人でにぎわった。

またかつては剣道の外銃剣・棒術・柔術などもあり、それぞれに所属して学んだが主として剣道が中心となってやっていた。また同じ頃土町地区でも道場（現在の稲穂寮の南側付近）で寒稽古を行い志気の高揚につとめた。

農はじめの日

一月十一日　冬の仕事として田植えの時の「苗ば藁」を打ったり、馬の支度をしたりする日で、一月二日の仕事始めと同じく、農事に対する心がまえを持つ。つまり、馬の手綱や腹帯などをなったりして年神に供え、また、「苗ば藁」を打ったり、定ばん用縄や荷縄をなったり、屋のこやしをすこし出し「あきの方」（暦、その年によってちがう）に背負って畠の田の中にすきこんでくるなど、百姓仕事のしはじめをし、その後神棚から飾り餅をさげて小豆餅として食べた。（小田・島田そのほか）

庭田植え「小正月」（下館）

金曲そのほかでは屋敷内の雪上に十二株かの藁をさし、稲苗に見立て、田植を模擬して予祝する。百日頃では部落の春日待ちを行い、一年中の無事・村中安全・五穀豊穣を祈る。

正月の縁起ものをいくつか拾

ってみる。

初音　元日の朝早くから竹で作った「初音」という一種の鳥笛を鳴らして売る人がまわってくる。家々では、その音が鶯の鳴声に似ているのでこれを買い求めた。初春の明るい感じがするためであろう。風車　春風に気持ちよく回る軽快な風車は縁起ものであり「今年も家内そろって風車のようにマメで働けるように」という願いであり、このように身上がまわるように、という縁起である。これは、色とりどりの大小の紙で作り、風車の軸を大豆でとめて作られたものであり、初市などによくでるものである。豆はマメで逸者でという縁起である。羽子板　生後はじめて正月を迎える女子に贈るものとしており、女子の遊び具として使われている。また破魔弓は男の子の初正月を祝って、病気とか災難という悪魔を防ぐという意味で、里親、親類から贈り、子どものすこやかな成長を願うのである。これらは最近ますます大型化し豪華になった。起き上り小法師は倒れてもすぐ起きるので人生七転八起を願った縁起物である。双六　サイコロの目数によって自己の領域を逃退しながら広げ勝負をきめる遊びであり、正月の楽しみの一つでもある。カルタ　正月などに今も子供たちによって行われている。短い百葉で処世訓などを書いたもの、百人一首を書いたものなどがあり、美しく着飾った女の子たちが朗々と読み、これに合わせて札をとる。万歳　新年をことほぐ万歳が太夫と才蔵のコンビで村々、家々を門付してあるく。会津や湖南地方からきたという。

万　歳

猪苗代町十三市

幕政時代、商業は現在の如く年中店舗を明けておらず、市日を限って開いた。そして、猪苗代町では毎月三・八のつく日を市日とした。そのうち、十三日は本町とされていたので（上半の三日・八日・十三日は本町で下半の十八日・二十三日・及び二十八日は新町に市が立った。）その名残りであろう。近郷近在から年始もかねてこの日を楽しみに遠い雪道を歩いて買いに来た。遠く耶山・若松・新潟からも商人が日用品・雑貨を主に持ち寄って物品を交易売買した。南は「江戸丸」付近から新町の中央あたりまで、道路の西側（北へむかって）に多く露店を張り、（東側は歩行者用としてあけておく）威勢のよいかけ声と共にごったがえす程の賑わいを見せた。内容とし

市三十町

て布地・小間物・下駄・煙草・紙（障子紙・ちり紙・渋紙等）・漆器類・セトモノ・魚類・昆布・塩・砂糖・駄菓子・酒・飴など、なかでも縁起物の初音・風車・起き上り小法師・羽子板など子供用の玩具などあらゆるものが立ち並んだ。この日は日頃お世話になっている医師や金融機関（銀行・郵便局など）などにも白米・大豆等をもって挨拶回りをしたといわれている。これを町年始という地方が多い。

団子さし

一月十四日また十五日に米粉を練ってつくった団子をミズキの枝にたくさんさし、稲の花に見たてて五穀豊作を予祝し、また商家は商売繁盛の予祝として行う。団子の外、稲々の果実や縁起物の模型

だんごまるめ

を、たとえば茄子・キュウリ・里芋・南瓜などの野菜の形、米俵・馬・または大判・小判等の縁起のよいものをつくってつるす。蚕室の家では、「まゆ玉」をつくり若木にさし神棚に供える。吾妻地区では、まゆ形の団子をつくり、まゆむしりと称して各家二人ずつ往来する。また向え団子といって大小二本の若木を一対として団子さしをする所や、小田部落の如く十二支の動物の形をつくって、枝と枝の間にはさんだり、さげたりする所もある。これを「おまえ」とよぶ居間の大広間に飾りつけ、また小枝の団子は厠や炊事場にもさす。子供たちが団子の木にさわってふると、「稲の花ざかりに大風が吹くからやめろ」といって戒める。（猪苗代・島田など）なお大神宮様には「七さしだんご」、神棚・仏壇・

水神様・作業小屋には「七さしだんご」、ところにより「五さしだんご」、うまやには「十七さしだんご」、いろりのかぎどの棚、厠には「二つさしだんご」を供えるところもある。（新在家）また、このだんごのゆで汁を梅の樹にかける習慣もある。

かせどり

一月十四日夜、男女の子供たちが、部落の各戸を顔をかくしてドンドン（コンコン等と唱えるのでコンコン鳥ともいう…長瀬）とたたき、菜で掲んだ「イヂコ」を黙って差し出す。家々ではそれぞれ米（否一ぱい、ところにより茶のみ一ぱい程度）・餅・南京豆・小銭（大正十二年前後は一銭か二銭位）等を「イヂコ」の中に入れてくれる。「イヂコ」の中には「オメデトウ」とか千両カブ等を書いたものをいれてこれを差しだす時もある。また所によっては、もらったかわりに菜で作ったものをおいていく。その場合、子供たちの姿は見せない。このようにして持ち帰ったものは皆で分配したり、ご飯にして食べる。金曲では、子供たちが数人ずつオコソをかぶって袋を首にさげ、コンコンと稲荷様の狐のまねをして戸口に立つと、米粉・餅菓子などを入れてくれる。それを代えて菓子等を買って食べる。小田では、子供のもらったもので粥をつくり、それに団子を入れ家内中で食べると呪力がつき、その年一年、幸になると言って食べる。現在は子供のいたずらな物乞いのようになっているが、おそらくは我々の祖先が新しい年の豊かな幸を神が遠い土地から運んでくるのを期待して祝った名残であろう。（新在家、小田など）

かせどり（名家）

鳥追い

一月十五日の朝、未明に子供たちが組をつくり、村の一定場所か、村内をまわり大きな声で鳥追いの唱えごとをとなえながら、作物の害鳥を追い出す行事である。唱えごとは、「雀の頭八つに割って小俵につめこんで、隣の村に追い流せ、ホーホホ」と三城潟などではいう。害鳥を憎々しく追うので官菜も次第に荒々しくなり、つめこんでをぶちこんでなどという調子になる。また、隣の村を佐渡ケ島ともいうが、佐渡ケ島の地方が多いようである。内野などでは「今日はどこの鳥追いだ、鎮守さまの鳥追いだ、さらばさっと追いましょう、雀の頭を八つに割って佐渡ケ島へ追い流せ、ヤーホ、ヤーホー（ま

鳥追い

たは、あっちあ　あほう、あほう）」などという。鎮守さまを小田などでは長者さまといっている。

長瀬では「あそこを通る鳥と、ここを通る鳥と、まないたにおっしゃげて、てんきぼんき　ハ　ホーホー」

新在家では「あっち向かいのカラスっ子、こっち向かいのカラスっ子、まないたさおっしゃげて、シャッキリ、パッキリ、ホーホーホホ」などという。この日、島田や小田などでは朝は小豆粥とか粟餅をたべるものとしている。

鳥追いは、いち早く隣の村に害鳥を追ってやるので、これを追いこまれた隣村では大いに立腹し、悪態の応酬となる。因果関係から隣村同士が不和となり喧嘩の種は鳥追いであるというのでついにこの行事をやめてしまった。

女の正月

小正月、または後正月といって、一月十五日は別に女の正月ともいう。この日は女を家事、炊事一切から開放し、休養させる。女にとって寝正月である。またこの日女衆は観音講を廻り宿でおこない妊婦には安産を祈願してやるところもある。

からす追い

火伏せ

一月十四日ころ、（小正月の夜というところもある。）家の周囲の柱または大黒柱・炊事をするところに水をかけてまわる。そこに「稲柱、氷の屋根に雪の桁、雨のたる木に霧のふき草」と紙に書いたものを火をたく場所などに張り、火気についての注意を喚起させる。小田では、三人組で、隣の家から塩をもらい、お互いに交換しあっ

て塩を炉端の隅々にまく（二月の初午にする）、家々によってちがい特に火災に会った所では神官をたのみ、火伏せのお祈祷をしてもらう。

歳の神

一月十五日か十六日と部落によってちがう。冑年たちが村中の正月の門松やしめ縄飾り、古いど幣や神札等を各戸に集めて、（子供たちによって集めるところもある。）飾りをつけ、燃え草として一戸の割当て量（西久保、藁十束・縄十ひろ、三城潟では藁十束など）の藁や豆枝、所によっては杉の葉・柴などを田んぼの焼き場にあつめお木（鎮守様などにたてた大きい松）に立てて、「ボンデン」をつくる。夕食後、午後七時ころ、村人の合図で点火する。その時、おおぜいの部落の人々がでてみる。あかあかと勢いよく燃えさかる炎に、皆の顔も赤く照き留の上の寒さも消しとんでしまう。その際、燃えさかる中に朝ついた餅を棒の先にさして焼き、これを家内一同で食べる。これは腹痛にならないとか、厄払いになるという。またその火種をもって煙草を吸えば虫歯にかからないとも言われ、この日は子供たちの煙草吸いも大目にみられる。

吾妻のある部落のように、村中共同で門松と杉の葉等をもって小屋をつくり、悪魔を抜うと称して焼き払うところもある。西館では、山から若い衆が四メートル位のものと三メートル位の大小の木を切り、それを骨木にして前記のようなものを飾り、夕食後、小さい方から火をつけ、皆の集った頃合いをみて、大きい木に火をつけ、餅を焼き今年の無病息災を祈る。この時、新婿は冑年連に胴あげされ、手を放って雪上に落され痛めつけられる。その時の歌に「婿に行くなら西館やめろ、高どうづきでおろされる」とある。（西館　佐藤シノ）土田にも胴あげがある。逢沢ではサワラの木を切り各戸毎に貰二ノ〆ずつ集め、ボンデンをつくる。そこに正月二日の雪初めをかかげ、高く舞いあがったものが上達するのだといわれて、今も行っている。

炭塗り正月

この日、逢沢では納豆の苞を燃やし、その炭を水でねって黒くしたものを人々の顔に塗りつける。こうすると一年中の厄を除け無病息災の呪いになるという。それで若い女たちは逃げまわり、それを追いまわす人たちがいてにぎやかである。

厄落しの男根

金曲では各部落班ごとに子供たちが燃え草を一戸ごとに藁六束、カマダキ（林の下刈りなど）一束、杉、松の枝などを集めて、それで冑年たちが歳の神をつくる。このとき藁で歳の神（道祖神）をこしらえ、大根で男根をつくって着色し、これを背負って「さいの神のきんまら一尺八寸　胴六寸」と唱えながら村内をねり歩く。これを厄除けといって特に厄年の人は出ておがむ。菜朴、豪放なつくりものをみてげらげらと村の人たちが笑う。道祖神をまつって村から悪魔怨霊を追放し、この年一年を笑ってくらされるように、という信仰であろう。

歳の神のとき大在家では厄年の人がうちでだけ行い、また三城潟では厄流しといって、男四十二歳、女三十三歳、男二十五歳、六十一歳の男女の厄年の人が焼く。また西久保では、厄年の人が藁を多く出し、三十三歳、四十二歳の人を胴上げするなど部落によっていろいろである。また小平潟では、歳の神の点火は古代の火打石で点火するし、新婚の人はその日、駄菓子をザルに入れて振舞う。こうした行事も戦後火災予防の理由で伝統的なものはすたれ、焚き火と同じようにやや形式的になり、またしない地区も多くなった。

団子の汁まき

一月十六日　この日は十四日の晩に煮た団子の汁をとっておいて、屋敷や家や倉などのまわりに「長虫くんな」と唱えながら汁をまく。（西久保・土田・そのほか）それは農作物の害を防ごうとする農民の切なる願いでもある。それらは、長虫（蛇・もぐら・あり・夜盗虫）など家の中に入ってくるものを防ぐためであろう。それは団子の汁はヌラがあり、入ってこられないという意味であろう。団子は弥勒の世をかたどったともいわれている。（三城潟）

だいさい日

一月十六日は仏の日であり、生ぐさや肉を断ち、アカザ・ワラビゼンマイなどをあげ、餅をついて祝う。この日は地獄の釜のふたもあくという日で仕事を休む。この日、朝風呂をたてて休業する家もある。ともかく家で慎む日である。

地蔵講（白津）

観音講

一月十六日、毎月十六日をこの行事としており六十歳以上の老人が一堂に集って、ご詠歌を唱え、産婦のために無事出産を祈願し、また出産後の礼参りなどをする。

初山の神

山の神の年始ともいい、山仕事の人が怪我のないようにと、しめ縄をない、それに切り餅、こんぶ・炭・するめまたは「たづくり」二尾・麻糸等を藁で包み、初めて山に入る人が山の入口の木にかけて山の神にそなえてくる。この日は山の木は切ってはならないといわれている。

山の神講

一月十七月から一月二十日ころまでが多く、部落によっては毎月その日を神の祭日として行われているところもある。各部落では冑

山むし「初山」（内野）

年が主体となり山の神講をする。これは山仕事をするため、山の神を祭るものとして信仰的に行っている。それが終ると二・三日「出し合い」と称して各自、米・味噌や金銭を出し合い会食をする。（長瀬・そのほか）この講が終れば山仕事に出てもよいとしている。

遠沢では、行屋で、十七歳から二十五歳の若い連中が一週間、山の神ごもりを行って身を清め、神社宮司に祈祷していただき修行を祝む。その間は家には帰らない。もし家に帰った場合は、再び垢離をとって祈願する。穢れのある人は参加させない。このおこもりが終ると未婚者（女）を手伝人としてお願いして酒食に入る。特にこの部落は木地を業とした家が多く、秋の彼岸まで入山し材料を切り彼岸の中日で終りとした。大正初期頃から木地細工を廃業し、そ

の後、炭焼きに転業した。そのため、毎月十七日を山神の日とし、餅をついて供え酒をあげて祝い、村の休日としている。金曲では、正月・お盆・秋の年三回、一回白米一升ずつ持寄りまわり宿で行う。

地蔵講

一月十六日、西久保では四十歳から五十歳までの人たちが、村の地蔵様にお参りし、三十三観音の御詠歌を唱えお神酒をいただき、他村からお参りの信者にもさしあげ、子供の健やかな成長と家内安全を願う。

愛宕講

一月二十四日は愛宕講である。西久保には部落ぐるみの二組の愛宕講があり、高年令層の人々が廻り宿で、愛宕神社を拝し飲食する。

庚申講

一月のかのえさるの日に部落二組の講がまわり宿で行う。「見ざる、聞かざる、言わざる」の三猿の背面金剛の掛図をかけ「こうしんめい、こうしんめい、まいたり、まいたり、そーわか」という唱えごとをしながら、一〇八の数珠を二回まわすので二一六繰り返す。その後、皆で酒肴を共にする。（西久保）

二十日正月

この日は、朝早く十四日にさした団子をもぐ、ふつう稲刈りと称し仕事を休む。

初天神様

一月二十五日　小平潟天神は学問の神、進学や立身出世の神とし

て、各地からの参拝者でにぎわいをみせる。当町の小学校では、明治末期まで児童たちが堅雪をわたり、一同小平潟天満宮へ参拝した。当日は出店もならび、早朝から参拝人がいっぱいで歩けない時もあった。なおその日は天神講といって、子供達が「まわり宿」に集まり、カルタ取りや双六等をやって楽しく遊んだ。（小平潟・西館・その他）

二十三夜講

月の二十三日を縁日とし、女の月待ち行事である。女たちが宿に集まり、豆腐の田楽や甘酒で月の出を待ち、観音を祭り安産を祈願した。なお十九夜講（若い人たち）二十四日講（中年婦の人）などそれぞれ持寄りで集まり、ご詠歌をあげ、お神酒をいただいた。

お日待ち

ふつう「お日待ち」といっているのは、家々で行う臨時の神祭りのことであるが、長瀬の白津部落では、一月二十四日をお日待ちとよび神主をよんで祈祷してもらい、一年の厄を払い、まわり宿で精進料理を出す。

不動様まつり

一月二十八日　金曲では、村人たちが法院の道場に祭ってある不動様に燈明をあげ、「ゴマ」たきの木（ノデの木ともいう。うるしにた木で燃やすとパチパチはねる）をたいて御抜いをする。

第二節　春の行事

初午

二月のはじめての午の日に稲荷神社（必ずしも稲荷神社とは限らない）を祭り、農繁に入る前に「田の神」や「食物の神」を祭って農耕豊穣の予祝を行い、この日に冬の間屋にとじこめておいた馬を屋外に出し、終日日光浴をさせ、来るべき農耕に備えて馬を一日のんびりと遊ばせる。また、蚕蛮の家では、よい繭のできるようにと団子で繭の形をつくり、蚕座にまぶしをたて、それに入れて今年の蚕の豊作を祈り、団子や酒肴を持寄りで祝う。（小田）なお、この日は午前中（ひる前）に茶はのまない。昔から初午と火に関することわざにも、「初午の早い年は火の回り早く火事が多い」などとある。（新在家・そのほか）小田では繭形の団子を作り、蚕蛮神社に供え、その後「繭むしり」と称して、各家二人ずつ往来する。

金曲でも同じく赤飯を炊き、今年もよい繭がとれるようにと団子と共にあげ祈願する。夕方から村人が「繭むしりにきました。」と祝いのことばをのべ、懐中から手製の紙幣を出し、一〇〇円とか一、〇〇〇円とか「買ってあげます。」という。家内の人は「さあ、あがって祝ってくなんしょ。」といって団子や酒肴をご馳走する。

巳

二月初午を稲荷の縁日としたのは、京都伏見稲荷神社の祭神が稲

荷山にお降りになったのが、和銅四年（七一一）二月初日で、その日が初午であったということが言われている。この日は、この稲荷山へ参拝する者が多数あったということが書かれている。この神は殿の神・田の神であって、それが稲荷信仰につながっている。

次郎のついたち

二月一日　次郎の朔日といって餅（粉餅）をつき、神々にお供えし次郎並びに男女子の健康と成長を祈る。長瀬地区などに、太郎の朔日とよぶ例がある。白郎では八幡神社で春まつり・運まつりを行い、各家では餅をついて祝う。

お八日

二月八日　一日と同様神日であり、厄神よけの日である。神焙り

お　八　日

と称して、神々が出雲大社から、それぞれの郷里に帰る日だとも言い、餅をついて祝い迎える。「空日だけでも鳴らせ」ともいって祝う。（長瀬）また、この日、長い竿に目籠を結びつけて、高く屋根前に立てる。こうすると厄神が通るとき、その目籠の千の目で威嚇して厄神をよせつけない呪いだという。（猪苗代）この日は人々は山に入ってはならないとしている。

針供養

二月八日　女はその日、針仕事を一切やめて、日頃使っている針をやわらかい豆腐にさし（怪我をしないように）、針箱も供えて供養をする。生なき針に対して、さながら生ある如く取扱い、自分の使用したものに対して報恩の念を抱き、殊に危険な針を丁寧に取扱う習慣を持つことに意味があり、日本婦人のやさしい心のあらわれである。この日師匠が弟子を招き、豆腐汁・色ご飯（または餅）をつくってご馳走する。この行事は十二月八日に対応して行うところが多い。

春山伐り

二月中、下旬ころから農繁の前に堅雪をふみ樏を曳いて奥山（便利の悪いところが多い）へ入って、一年中の自家消費する柴とか用材を伐りはじめる春山伐りで、雪消え後運搬の都合のよいところまで出さなければならない。ひどい急坂や、大沢のしかも危険な所を一本の樏綱に命をたくして、たくみに速度を加減しつつ、各組がお互いに助け合いながら運搬する労働は大変なものである。今では燃

料も電気・ガス・石油等を多く使用されるようになり、薪類の消費はへった。

節　分

この日は田作り（豌）を豆木に刺し、これを入口や窓の上にさし、夕食を早くすませて、豆を煎って枡に入れ、先ず大神宮へ供える。これをさげて呼び声勇ましく「天照皇大神宮・恵比寿大黒・福の神にあげます」と言って「福は内・鬼は外・鬼の目玉ぶっつぶせ」と三回唱えながら神前からはじめ、各部屋毎に煎豆を撒く。母屋も小屋と同じように撒く。悪い者が入ってこないよう、災難をよけ邪気を追い払って福を家の中へ招く。

長瀬では「天照皇大神宮様にあげます。所の鎮守様にあげます。あきの方からまきます。神は内・鬼は外・鬼の目玉ぶっつぶせ」と唱える。また、「喜多見」の姓の家では「鬼は外」は唱えない。田作りの頭を豆木にさしもしないという。女はこの日に年をとるともいわれている。（金曲）また節焼きといって月数十二個、閏年十三個、豆粒をならべて十二カ月に見立てて火のそばにおき天気占いをする。その豆が白く焼けると照月（その月は晴）、黒くなると雨月、白黒はくもりがち、吹き出すのは風というように、その年の月の天気を占う。黒が三分の一のときは良い年ではないとされている。また撒いた豆は自分の年ほど食べるとよいとされ、この夜撒いた煎豆を食えば雷よけにもなるといって、夏頃までとっておく家もある。

釈迦の涅槃会

二月十五日

「お釈迦様」と言って命日であり、アカザの新芽をつみ、それに打豆をにたものを仏に供え、寺に参拝する。（猪苗代）そのときお寺では釈迦像の掛図をかけ、団子を供えてそれを参詣者に分ける。酸川野では五穀の飯を炊いて祝う。五穀とは、大豆・小豆・粟・キビ・大麦・小麦・稗・稲・そばの九種類をいうが、普通・大豆・小豆・粟・小麦・米で間に合わせる。

団子まき（天徳寺）

節句　初雛

三月三日　女子のある家では雛人形または雛人形の掛軸を飾り、男子のある家では天神様（学問の神）を飾って、子供の成長を祝福する。この日、甘酒を作り、草餅（餅によもぎの葉を入れてついた

おひな様（五十軒、川上家）

もの）または菱餅や菓子などを供え親戚及び近隣の人を招いてふるまう。初女子の家では嫁の里と当家で雛人形を買い、飾って祝う。嫁婿は節句といって夫婦揃って親里へ草餅・酒（一升）等を持って節礼をする。なお、雛人形は二月二十八日頃から三月五日頃まで飾って納める。菱餅（よもぎを入れた草餅を菱形に切る）、またこの頃「ヨネモチ」（カンカ餅ともいう）を作る風習がある。餅に里芋・タンサン・ちその葉（干して細かくする）等を入れてつく。それをのして立方形型に切って乾し煎ったり、油で揚げたりして食べる。

十三講

三月十三日は十三才児の厄年なので、十三参りといって、柳津の虚空蔵さまに参拝をして開運を祈る。蟹沢の虚空蔵にもおまいりをする人もある。

彼岸

三月十五日から七日間仏壇に団子・おはぎ・彼岸花を供え、朝夕、膳を供え、香を手向けて先祖を供養する。お中日には「おつるしだんご」、お帰りの日には「おはぎ・そうめん」を供えて送る。この日舟賃（三途の川）と言って何がしかの小銭を供えて供養する。なお、この日はお茶を供えない。三途の川の水がますという。（新在家）

そのころ「八十八夜」といって立春から数えて八十八日目で五月上旬頃には、各種の種を畑に蒔く季節でもあり、苗代へ播種する標準としている。

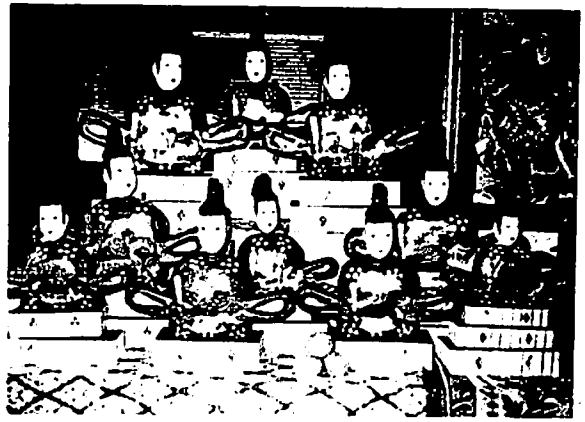

天神様（大水沢、遠藤家）

弘法念仏

三月二十一日　南島智子では、数え七十歳以上の人が部落の殁死者の慈参ののち、御詠歌をあげ、一日ゆっくり休養し飲食をたのしむ。（部落でその経費を補助する。）この日は今だかって雨がふったことがなく「雨が降ったら弘法でない」とまで言われている。

彼岸獅子

彼岸の行事として彼岸獅子がある。西館では、十三歳の男の子が獅子頭をかぶり、他の人たちは、オカメ・ヒョットコ面をつけ、大太鼓・小太鼓に合わせて村の中を練り歩く。これは青年会がこの行事を担当し、子供たちもその後から、ホーホーと囃子をとってねり歩く。また、西久保でも二月十五日から彼岸の中日まで行う。村の愛宕神社からでて部落をかわきりにまわり、余裕があれば、今の猪苗代町内ばかりでなく遠くまで足をのばしたという。獅子は二匹の雄獅子と雌獅子、木綿の白地に紺と赤で鳳凰の模様を染めぬいた着物をはなやかに着飾って、あみのついた袴をはき、手甲をはめ白足袋・草鞋ばきで腹太鼓をつけるという素朴で古風ななりで、太鼓・笛共に二、三名の拍子に合わせて踊る。これは青年が二十九歳までと、中老三十五歳までの中で、必ずでることになっている。獅子舞の種目もたくさんあるという。青年の人々が自分の当番がくると責任をもって保管し彼岸ともなれば実施している。（獅子舞はテレビで紹介されたことがある。）もとは戸毎をまわり、各家では米一升か金銭では二～五円程度を祝儀としたという。

こうした行事は季節的な盛大な行事であり精盛供養の信仰と結びついている。

春神楽

昏が消え川水の音が高まり、溜れた黒い大地があらわれると、春神楽といって社壇をかつぎ、一行六、七人が一組で各戸をめぐり悪魔祓いや火伏せを祈願して舞い歩く。口は耳まで裂け、大きな金色の眼を飾かせた獅子がにぎやかな囃子にのって舞い、おかめ舞・ヒョットコ・鍬舞それに狂言などを演ずる。このようにして冬からさめた人々をよろこばせ、一年の災難を除き、家内安全を祈る春の訪問者たちである。金曲では部落で金を出し合って地神楽を編成し、駒市神楽といって近郷にまで悪魔はらいに出かけたという。

竹屋観世音祭

縁結びの神として新婚夫婦そろって竹屋観音、木流観音へ参拝する。

釈迦誕生会（潅仏）

四月八日はお釈迦様と称し、インドに釈迦が誕生した日として、餅をついて一日休業日として祝う。寺では八法会を行い、参拝者は念仏を唱えながら甘茶を釈迦に注ぎ、その甘茶をのんで帰る。（長瀬）天と地を指し誕生仏に甘茶をかける風習は、おとなにとっても、なつかしい行事であり、ふつう「お花まつり」などと言って農家にとっては稲作儀礼の上で大切な行事である。

馬頭観音祭

四月八日　馬を洗い桶をおき、馬の健康安全を祈って観音参りをする。この頃から「馬つくらい」といって春・夏・秋と年三回か「冬つくらい」といって四回、馬をひいて馬頭観音の石塔前とか牧き場に集まり、伯楽に削蹄してもらう。そのとき所定のつくらい米を納め、当前宿では「ふかし」を配ったりする。農事中馬に怪我させないための処置であり、馬の健康は農家として重要なことである。

磐椅明神春祭

四月十五日は猪苗代町総鎮守、磐椅神社の祭りで近郷近在からの参拝人でにぎわう。

西館では、この日八幡神社の祭で神官により祈祷を盛大に行い、蝦も沢山たてられ部落総出で餅をついて祝い、青年の手による彼岸獅子もでて村内をまわり、その年の安全を祈願する。

高　山

地区によってまちまちであるが、（白津・名家・金曲三月十一日、大在家四月八日、三城潟は四月十五日、新在家四月十七日）この頃は農繁中であるが各年令毎に村中休日にして、最寄りの、高い見晴らしのよい野原などで、各自重箱を持ち寄りで野外共同飲食をする。これを高山のびきという。所によっては三味線や笛・太鼓を鳴らし、村中の人が輪となって歌って踊り、底抜けの楽しみを味わう。たいていは春耕の終ったころである。しまいには他のグループも会合してますます盛大になるのである。このようにして高いところで浩然の気を養い、明日からの仕事に意欲をかきたてる。

大般若

四月十日前後行われ、村中集まり、長照寺僧侶を頼み、お経を唱え健康・災難除の祈願をする。（小田・島田ほか）三城潟の長照寺に大般若経六百巻があり、それを部落の人が分担して全部を背負って来る。一人百巻で六人の法印様または村人が持って来て御神酒を供え、村人の面前でその経文を全部転読し、特にありがたい部分を唱え、人々はそれを有難くおしいただき、その後皆に神酒をくばる（南島御子）。島田では法印様の都合で春早目に行う。当日は六、七人の法印様と村人が一つとなって珠数をまわし災難除けを祈り敬虔な日をすごす。

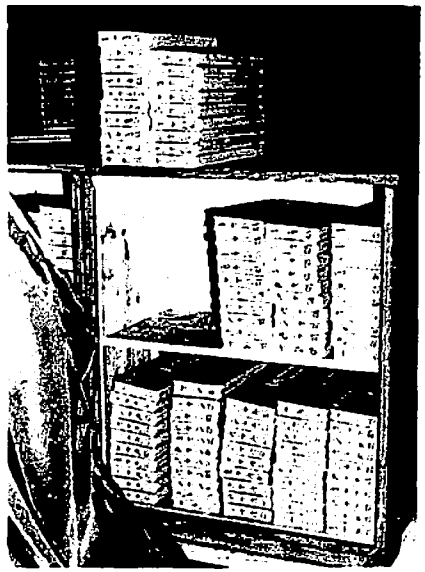

小田の大般若

また金曲などでは、二月末ころ内野の法印様が六人の村人によって重い経巻を背負い、村をひと回りしたあと、肝煎の宅でその全巻をひろげ経文を唱える。部落ではそのあと「オフカシ」とお神酒を差上げる。

小田の大般若

小田の大般若

「大てんばく」といって馬の休日でこの日は馬は使わない。(新在家、そのほか)

火の番

このころから各部落毎に毎晩二、三人組で屯所に出動し拍子木を打ちながら、時間を切って部落内を警護し、火気についての用心をよびかけた。期間は田植えの水のかかるまで約十四、五日間である。

まぎまつり

四月十七日ころ、萩の盛りを見計らって実施する。(小田)殿村では馬は家族の一員として大事に飼い、殿耕に使役していた。そのため各部落に牧場があり、広さも鳥帽子では六反歩、他の部落も二～三反位あった。ここで、放牧の安全と良馬産出を馬頭観世音に祈って持ち寄った酒肴で酒宴を催した。

第三節　夏の行事

土津神社大祭

五月三日、土津神社においてお花まつりといって春の大祭が盛かに行われている。猪苗代の神官による降神の儀にはじまり、神楽殿における楽人十名による荘重な御神楽、松平家の追族はじめゆかりのある方・各氏子総代・町内の主な方々多数の参列のもとに玉串奉奠

が行われる。その後、奉納試合、居合術など披露される。現在もなお御神楽をのぞいては行われ、剣道大会・献茶等の行事が盛大に行われ一般の参拝者もまた多い。なおこの大祭は夏と秋の九月二十一日の二回でかつては月例祭といって毎月一日に行われていたという当日は氏子の地区では神事として仕事を休んだ。

端午の節句

五月五日は男の節句ともいう。五月四日の宵節句に菖蒲と蓬を屋根の軒先にさし悪疫よけ、魔除けにする。この頃は農家にとってはもっとも忙がしい季節でもある。この日菖蒲湯に浴す。また菖蒲酒(島田など)を飲む。この湯に入ると男は健康になり、女は「蛇」の子を生まないという俗信がある。

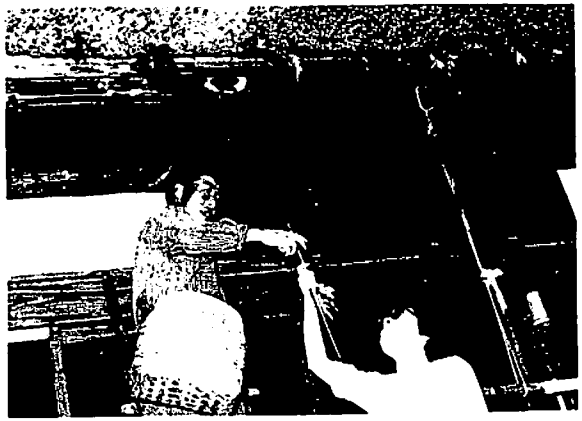

しょうぶさし(小田)

「蛇」は邪でよこしまなことを除き幸福になると信じられている。初男子の家では鯉幟や幟を立て、また武者人形や甲冑・武具を飾る幟は四月二十八日頃から立てる。五月の風かおる日、鯉幟は尚武に通じ背丈にいかにも勇壮な感がある。これは古くから菖蒲は尚武に通じるところから結びついたともいう。鯉幟は発刺とした鯉の滝のぼりの意気を男子の将来に期待した願いであろう。とにかく、男子の健康と立身出世を祈ったのに始まったものにちがいない。終戦後は一時おとろえたが、最近では一層盛壮華麗となった。娘の婚家に男子が初めて生まれた時は小幟をおくる習があり、また小幟祝といって親戚知人を招きご馳走をした。この日は餅をつき、また「ひしまき」や「つのまき」を作って食べ、また近所にもくばった。島田では前夜祭を行い、その日は馬を使わず田の代かき等は禁忌日である。

雷神まつり

五月六日白津では法印様により雷神日待ちを行い、水不足のないよう雨乞いをした。現代なお世におそるべき自然現象として地震・雷・火事が語り継がれ、雷は古語で「イカヅチ」つまり「イカメシイ」という言葉に通じる。稲作農耕民にとっては畏怖するのみでなく、水との関係もあり、稲要は稲の成長に必要な熱気と降雨をもたらすので必然的に祭らざるを得ない絶対的信仰でもある。そのため百目貫・新在家なども雷神祭を行い、御祓いをし各戸一重持ち寄りで酒食する。この日は鍛類は一切使用しない。酸川野では「オカダッサマ」といい、一日お茶をのまず慎む。

五月六日はこうした事から鍬・鎌を使わぬ日として、農繁期であるが仕事を休んで日頃使っている農具を休ませる。

初田植え

畔取り・田耕・代かき、その合間をみて豆蒔をする。田植えは旧四月二十七日頃から五月の十五日頃までに実施される。所によっては丈夫に育ち重い稲穂がつくようにとの願いをこめて祝う。特に猪苗代は高冷地であるため、田植えも一番おそく、各家々では「手間取り」といって大勢の早乙女を会津平坦部（若松・塩川あたりまで）や郡山・安積地方からたのんで田植えをした。三日間で一人一円平均支払ったときもあった。磐梯山を背い水かげに映して苗をとる風景や田植えの早乙女姿も今はみられず、現在は田植機がまばらに動きまわっている時代とかわった。

馬鍬洗いとさなぶり

家毎に田植え終りの祝いを馬鍬洗いといって、田植え時一番骨折った馬鍬をきれいに洗い、これに早苗を添えて農具を飾り、神聖なものとして、お神酒・肴を供えて祝う。いかに長い期間終日苦労を重ねてやっと田植えまでこぎつけたか、いかに精魂を傾けたか知ることができる。

「さなぶり」といって馬鍬洗いと同時に、餅をついて手苗を田の神に供えお祝いをした。そのとき主人が神棚に御神酒をあげ、田植え終りの報告をすると共に、今年の頑丈な成育を期待する農民の切なる願いがこめられている。この時、田植えに骨を折った手伝いの早乙女・親類を招き酒肴・餅などで盛大に饗応し、その喜びを分ち合って豊年を予祝する。またこの日サツキ（田植え）に関する会計の決算をする。地区によっては大さなぶりといって、部落単位でいっせいに祝い親戚を招き饗応する所もある。

㊟「さなぶり」は「さのぼり」の訛りであると言う。

「さ」は田の神ということ。田のことであり、田の神は山の神でもあり、春、里に降りてきて田を司どり、田植えが終ると再び山へ登って帰られることとらしい。昔は厳粛なお祭りであり生業を休んで神祭りをした。

むけのついたち

六月一日はその月の朔日でもあり、または無卦であるともいう。季節の変わり目を非常に敏感にあらわしている。つまり、桑の木にさわると体の全皮がむけるなどといい、衣更えを祝う日である。農繁期ではあるが、疲れをとり餅をついて休業する。多くは、この日益の多忙な時にあたり、そのため益上りまでのばすところもある。（長瀬）またこの日に正月のシメ餅を食べるものとしている。それを食べると人間の皮がむけるともいう。

阿川野では、この日粟餅か粉餅をつくって休む。

土用丑の日

ふつう夏の土用をさしている。丑の日には牛肉を食べたり、うなぎ・うどんを食べて暑いとき栄養不足の補給を考える日でもある。またこのころ、薬草を採ると薬効があるといって薬草をとって陰干

にする。

土用入り

「土用餅ははらわたになる」などと言って、寒の入口につくった寒餅を揚んでおき土用入りの日に食べる。

土用干し

各家々でする衣類の虫干しである。部落では日を定めいっせいに諸用品等の虫干しを実施する。

高野参り（冬木沢参り）

六月五日は東北の高野山といわれる河沼郡河東村の冬木沢の祭りである。六月一日から十日の間に阿弥陀参りをする。家内に死者のある家では親類縁者そろって酒肴・赤飯等を携えて参詣し、口寄せをおこなう。この日、大いににぎわう。

留神まつり

六月六日南貫行の留神まつり。留の荒御魂を鎮める祭りである。現在の鈴木次男家の屋敷神であり先祖代々守り神としており、あらたかな神として、部落では毎月六日の日を六日講といって鎮守様のお参りの日としている。五月六日を小祭、八月六日を大祭として休業にし、その日は米を持参し炊いてお供えし、持ちまわり宿で酒宴を行い作神とし豊年を祈願する。

地蔵祭り

六月七日、大在家ではこの日数珠ひきをする。長さ十間内外の細い麻紐に、径五センチメートル位の玉とそのいくつかの間に径七、八センチメートル位の玉がついており、その大きい玉に房がついている。それを子供たちがまわしながら地蔵堂のまわりを三回まわり、大きい玉についた房のところにくると、「南無阿弥陀仏」と唱え、今年の豊作と疫病退散を祈願する。（百万遍）

吾妻山参り

六月十日、大在家、そのほかの地区で代参を出して信仰する。生業である猛蚕の業と、これらの集落共同体の安穏と家内安全、また稲荷神としての田の神が春耕秋収を見守るという信仰のために代参する。留守中も皆でその安全を分けあう。（吾妻山信仰参照）

牛頭天王祭

六月十五日、白津では胡瓜をあげて、疫病水難を除けるように祈願をする。

天王様のいも焼きまつり

この日「いもやきまつり」といって今も土町で行われている。これは百五十年か二百年前から始まり、当時の疫病流行を消除退散したということに由来したものであろう。この部落はもと士族であり、剣道の練習には余念がなかった。脛を紐などで結び泥田に入って一日中草取りをし、また山の仕事で「はばき」をつけ「さるっ袴」のままで部落の入り口の十字路にある、天王様の前で各戸から集めた薪で篝火をたき、その光で剣道（夏稽古）の練習をし、薪のなくなるまでやめなかったという。またその火で「いも」をやいてお供えして食べ練習に励んだという。そこには火を燃やす場所にヘッタマ

（俗名）〔学名「アプラチャン」ークスノ木科〕の木を四方に張り、そこに「またのある」枝をたて〆縄をつけ、その中で行った。また子供たちも、そこでいもを焼いて、炭だらけとなったいもをほおばりながら、丈夫なからだをつくったといわれている。

磐梯大明神

六月十五日は磐梯山祭といって、その日を祭典とし神事にして働、鎌は用いるなといって部落毎に休んだ。（小田、その他）またその日登山し参詣する者が多い。

馬頭山の日

六月十六・七日、馬を飼っている家では、お互いに連れだって山頂にある馬頭観音堂に参詣にゆく。明け方を見計らって未明に山に登る。特に信仰の厚い人は堂におこもりをして馬の安泰を祈った。（島田・五十軒・その他）大在家では団子を十七個、大きくつくって供え、馬の安全祈願をした。四ツ谷でも餅や団子をつくり、馬をひいて宵のうちに山に登った。途中笹の葉をたくさんとって川で洗い、それをお供えし、その後その笹の葉をお腰符として馬に与え下山した。なお途中に休み場が四・五軒あって馬の好物や酒などが売られていた。今はこの信仰は自然になくなった。

道徳まつり

六月二十一日、島田では開村の祖、出雲道徳をしのんで、鎮守様の祭の吉日と合してこの日に行う。「猪苗代郷土誌稿」に「昔蝦辺道徳と名乗った長者がいた。加賀から移った武人だという。当時この村は飲料水に乏しき故、「一の沢」から清水をはこび日々の炊事その他に使わせるなど村のためにつくした。永徳（一三八一～三）頃歿し、その五輪の石塔が村中に在る。」この石塔は小松山古衛家の屋敷内にある。現在、老人衆でおまつりするのが慣例であり、以前は墓前祭というように野外でやっていたが、今は神官を頼んでお祓いをし一同御詠歌をうたい、一重持寄りでお神酒をいただき参拝する。

小平潟天満宮祭

六月二十四・五日、学問の神として菅原道真公を祭る。この祭礼には遠近をとわず、多数の参拝者で二日間に亘ってにぎわう。中には小平潟部落の宿に泊り、垢離をとって潔斎し祈願する人や断食して立身を祈願する人もあったという。この日は露店が参道の両側に所せましと並び、各地から興行師（サーカス・相撲・蛇つかい等）が来て参拝客をひきつけ、終日人の波で埋まる。

蚕霊まつり

六月二十五日、小田の蚕霊祭礼で、近郷近在は勿論二本松・郎山・若松方面からも信仰者が集まり、村のお神輿までがねり歩き踊りもあり、天満宮祭の後日でもあり村あげてのにぎわいをみせた。

百度参り

七月一日、殿川野、そのほかの地区ではこの日を神日として餅をついて休む。「今朝一度のおまいりは、百度おまいりの霊験がある」とされ、この日、鎮守に詣でる。また島田では「この日諸々の神様を参拝すれば、百回お参りしたと同じようにご利益がある」と言って参拝したが今は行われない。

半夏生

七月三日前後ころ、神事として休業する。若者たちが集まって飲食する風習がある。はじめは、若者たち、ことに女たちが田の神を祭る信仰的な忌みごもりであったといわれる。

子安地蔵まつり

七月六日西館では毎月六日の日に行い、特に四月から十一月まで団子をもってお参りをする。安産の神として近くの人々もその日お参りをし、出産後は餅を供えておれまいりをする。

七日盆

墓掃除をしたり、十二日頃までに盆花を近くの山から迎えてくる。

七夕祭り

七月七日、星祭りである。六日の夕、牽牛・織女の二星を祭る。若竹に五色の色紙・短冊に歌、願いごとや七夕にちなんだ言葉を書いて結びつけ、若竹を竿にしばって庭に立てる。また経机などに神酒・果物・餅などを供えて祝う。この日地区によって夜籠りをする習わしがある。その際「七夕太鼓」といって「ドドドン　ドドドンコドコドコドコ　ドドンコ　ドンドン」と夜中に打つ。しかし、これも今はない。次の七日の朝七夕竹を川に流す。また大根・白菜等の野菜畑に立てておくと虫よけになるといってこれを立てる（新在家）。関脇では、七日の夜、夜籠りを行い、月輪神社内でキュウリを供える。また「七夕様よ七月七日」と言って短冊をぶらさげて村中をあるく。そして七日の日に猪苗代湖に流す。（志田浜、その他）金曲では十三才を頭として社に集まり、五色の色紙の短冊に歌を書いて飾りをつけ、六日の日は朝から大太鼓・小太鼓を打ちならし、美しい飾りを竹にしばり、村内をはやしながら廻る。

そして子供たちは各自持ちよった白米で飯をたき汁をつくり、その晩は鎮守様に籠り、翌七日の朝早くおきて村をまわり殿後には長瀬川にその竹を流す。

妙見神社祭り

七月七日、各家では妙見神社の祭りで、氏子繁栄、馬産繁盛の神とし非常なにぎわいをみせた。またここでやぐらをたて、盆踊りをした。

四万八千日

七月九日、観音さまの結縁日で、この日参詣すれば四万八千日参詣したと同じ功徳があるといわれ、音男音女が参詣する。

奥三山参り

七月十日、湯殿山・月山・羽黒山、または吾妻神社に部落から代参を出す。部落では各戸から出て湖で垢離をとり、鎮守に一同参詣し、代参者の無事登拝を祈願する。こうして代参者が出発する。出発後、この代参者の本社参拝の時刻に合わせて部落一同が再び集まって参拝する（島田、南真行、そのほか）。

盆綱つくり

七月十一、二日頃仏壇の清掃をして、苞苴で綯んだスノコをつく

って仏壇にしき、掛ソーメンとうどん・わかめなどをつるし、果物・野菜（なすやきゅうり）・西瓜・菓子・秋の七草等を供え、一年中で一番美しくし、提灯をつるし祖霊を迎える。

ほとけ迎え

十三日は宵盆で、夕方迎え火をたいてほとけを迎える。門口に提灯をつけ、かまどをつくり豆をゆでてほとけを迎えることが昭和のはじめごろまで続いた。

新田・新村ではほとけを墓からおぶってくるといって、両手を腰のうしろにまわし腰をかがめ、「重い、重い」と、さも重そうな仕草をしながら墓場からほとけを我が家に迎えてくる。そして盆棚の前で「どっこいしょ」とおろす。

お　盆

七月十三日から十七日までがお盆で、古くから実家で祖霊を迎えまつる行事であり、仏と共に食して生者の盆をも精気づけようとし、故人を供養してしのぶ日である。お盆中は仏壇に色々な供物をして盆をなぐさめ、家の現実をみてもらうという信仰もある。この間、血縁者が遠近をとわず実家にかえり、美しく飾られた仏壇に香華を手向け精霊を祭る。

墓参り

七月十四日には各家庭では血縁者が遠近から集まってカアカンジョ（川施頂）・線香・茶・団子・果物・菓子・枝豆・盆花（秋の七草など）等を相たずさえて、祖先の墓碑にそれぞれ香・花等をお供えして、ありし日の故人をしのびつつ持参して来た食物を墓前で食べる。供え残ったものは家へ持ちかえってはならない。親の亡い者（嫁婿）を里に線香たてにやる。

盆　礼

七月十五日は嫁婿は、親里へ夫婦同伴、盆礼として酒一樽（一升）を持参し一両日泊る。親交の人々または世話になっている人も盆礼として中元をする。また節礼ともいって盆礼のように節々に親の許をたずね夫婦同伴で酒・餅・塩引等を背おって礼に行く。節礼は一月五日・三月三日・五月五日・七月十五日などである。

盆踊り

一般に七月十四・十五・十六日の三日間、若い男女等がお宮や寺その他の広場に集まり、笛・太鼓の拍子に合わせ盆歌を歌って終夜踊りたのしむ。主催は青年団で部落や町内から寄付をもらって経費にあて、踊り子に酒や菓子を振舞う。子供たちも一緒に踊るようになった。

旧猪苗代町では西勝寺・安穏寺で十四・十五日は夜の十二時まで十六日は明朝まで踊りあかす。これは精霊供養踊りから豊年踊りにかわり、その年の作柄・稲の成長をみて威勢の良い盆踊りをくりひろげる。もとは先祖の霊をなぐさめ同時に人々にたたりをする悪魔を踊りの輪にまきこんで村の外へ追放するという意味があったともいう。

盆送り

七月十六日、盆棚を取り崩し、念仏老人の合図で村中総出で寺道の端で盆棚を燃やし念仏を唱える。戦争中一時とだえたが現在は行われている。

だいさいにち

七月十六日、だいさい日といって、地獄の釜のふたもあく日という。地神まつりで、参詣にいく。夜は盆踊りが催され、特に長瀬・関脇は盛大であった。

忠彦神社祭

七月十八日、村の鎮守山の神様の祭りと一緒で土田の祭りで神官を招き、家内安全・五穀豊穣を祈願し一戸一人参集し、今年の寺を期待する。十年前までは若い人たちにより村をあげての芝居の舞台をつくり、近郷の人々が集まり太鼓を叩いての熱演をし盛況であったが今はない。

地蔵まつり

七月二十三日　都沢では多数の親類を招待して餅をついて祝福をし、踊りなどもでて、盛会であった。同じく二十五日は島田の祭りで前夜祭として、村中を数珠引きをおこない無病息災を祈った。この日は青年主催で太鼓台を引きまわし大正中期ころまでつづいた。この日は親類・知人等を招いて祝い、出店もでたという。

第四節　秋の行事

八朔

八月一日は実りの秋の稲作を期待し、近づく二百十日の無事を祈る「風神祭」であり、また八朔柿がそろそろ甘くなるという季節感からでたものといわれ、昼寝の終り日、夜なべの初日である。この折り目を祝って餅をつき、あるいは赤飯をたべて休む。（新在家ほか）

湿れ地蔵まつり

八月一日は猪苗代町安穏寺境内にある地蔵まつりで豊作を祈願すると共にその前夜に餅をついてお供えをする。またこの餅を小学校の子供たちに分けてやり、子供の無事な成長を祈った。その日は老人（女）たちが観音講を行いお経をあげ、夜はこの寺の境内で商栄会主催で盆踊りが行われている。

若宮八幡まつり

八月一日は酸川野の八幡まつりで、踊りが催される。

白山神社まつり

八月八日は白山まつりで、他部落からも参拝に集まり、神楽や踊りが催された。（鳥帽子・釜井）

豆名月

八月十五日は豆名月で、餅をつき枝豆・団子・野菜・果物など十五品をすすきの穂と共に窓をあけて供えて一家団らん、清澄な月を

仰いで日頃の疲れを忘れる。なお片名月はするものでない、といって、豆名月に餅を供えれば後の名月にも餅を、団子を供えれば後にも団子を供えなければならない。

供えくらべ

八月十五日、大きな餅をまるめ、餅に粉を敷いてのせ、米俵の上か俵の上に供える。隣にまけない大きさに餅をまるめるものとする。土蔵や小屋にも供える。隣よりも収穫を多くするためという。

（餅は実の意味）（金曲、そのほか）。

八月二十一日は烏帽子の敬老会で七十歳以上の年寄りを婦人会が招いてもてなす。

稲荷まつり

八月二十二日、五十軒の稲荷神社祭り　五穀豊穣・家内安全を祈願し、仮設舞台をつくり踊りを催した。

地蔵堂の百万遍

二十三日、西耳行では秋の祭りに子供たちと村人たちが一緒になって、麻紐に木の玉をとおし、その玉に麻の房をつけたもの（数珠）を皆で持ちより、まわしながら「南無阿弥陀仏」とお互いに唱えながら地蔵堂のまわり、庭のまわり、または村中をまわって唱えながら呪う。特に、はやり病気が発生したときや作物の虫害を除くための庶民の切な願いをこの数珠まわしにこめている。

下館の車地蔵まつり

二十三日、夕方人々が重箱にオハギとか枝豆などをもって地蔵様にお参りをし、子供の除災招福、家内繁盛など庶民の切実な願いをこめて祈った。その日はお供えしたものを食べると願いが授かると言って、夕刻地蔵様のうしろからそっと両手を出していただいたと言う。昔ここに水車小屋があったので車地蔵といわれている。

地蔵まつり

二十三日は北窪の地蔵まつりでその地に古くからおられた人々が講中となって祭りを主催する。

住職によるご祈祷ののち、地区の人々が団子を盛ってお供えする。五穀豊穣・病気平癒・子授け・縁結びの地蔵として知られ、お参りの人が多い。病気の場合など依頼すれば、講中の人々によって数珠ひきが行われ悪魔退散をしていただく。また、縁結びとして当日奉納した「地蔵大菩薩」の旗をそれぞれちぎり取ってもっていくとか、地蔵様にかけた乳袋の中に入れてある米をいただき赤ちゃんが生まれた場合にその御礼として倍にしてかえすなど切実でひたむきな庶民の願いがこもっている。なお二十四・二十五日は当町の新明神社の祭りで屋台もで、踊りなどもあって賑わう。

志津の文珠祭り

知恵の神として知られ、八月二十四日が例祭。宵まつりには僧侶によりお祓いが行われ、在所から子供をつれてお参りする人々が多い。その日老人の方が集まって御神酒やお護符を参拝者に配る。また縫物が上達するというので初文珠様（一月二十四日）には縫ったものをお供えしお針の上達を祈る。ここに子安観音も祭られ、安産

を願う人が多いという。

阪訪神社祭り

八月二十四、五日は旧猪苗代町の祭りである。この神社はもとは本町・新町の氏神様であったが、その後他の町内もそれに加わった祭りとなった。

二十四日、神主による降神の儀があり、翌二十五日、若い者によって御神輿渡御が行われ、新町二カ所（浅井、塩谷氏前）と本町二カ所（酒井、奥田氏前）にて御神輿が安置される。その付近の人々はお初穂をもって参拝にいく。

またその日御輿が大勢の若い人々にかつがれて町内をねり歩く。更に両町の太鼓台や山車が囃子に合わせて町内を威勢よく廻り、見る人で賑わう。この祭りには親戚知人などが町内に招かれるので人出が多い。今は昔ほどではないが、なかなか盛んである。

この日は白木城の熊野神社祭り、島田の地蔵まつりでそれぞれ部落をあげてにぎやかに催される。

風まつり

八月末日　南耳行では出穂の頃、雷神社の境内でご飯を炊いてお供えし、神官に豊風による稲の被害がないように祈祷をしてもらいそのご飯をいただく。また名家では村の各戸主が参集し神主を招いて祈願祭を行い、その後直会の宴を開く。

二百十日

この日は村休みとし、風神の荒魂をしずめるために「風まつり」を行って二百十日の無事を祈る。

遠沢では、団子を柳の枝にさして竹竿にしばり屋根に掲げる。子供たちが夕方きて、その団子をもぐ。これはカザラシといって農作物に被害を与えないようにという風除けの意である。

節　句

九月九日、「菊の節句」ともいって餅をついて田の神に供える。十九日は「中の節句」、二十九日は「おしまいの節句」ともいい、いずれも餅をついて祝う。「おしまいの節句」の頃は稲刈りも終る。

刈切りかい餅

このころ「カッキリカイモチ」と言って、餅または「オハギ」をつくって稲刈り終りを祝って供える。また餅を嫁の里へ持たせてやる。

盆山ごもり

九月七日前後に各地で行う。南鳥帽子ではこの行事は法印の道場で行う。まず村の十五歳から三十歳までの青年、いない家では誰か一人必ず参集する。近くの川で垢離をとって身を清め、並んでいるおおぜいの人の前で、まず法印が拝詞を唱えそのあとこれをひとりひとりが唱えながら、つぎつぎとまわる。その際、唱えちがったり、唱え言以外のことを言うと修行がたりないといって、もとに戻され初めからやり直しをされる。そのとき、その人は辛味噌を身体につけられる。唱えことばは「ヤンマーガサクダー　ティチクレンバ　ネズミガ　フクチークゥホドニ、サァラバ　ヨセ　カーリマショ」

という。要約すると「田圃のくろ草をねずみが　食うので　早く刈ってしまえ」という意味である。

それが終ると火剣ぎ行事を行い直会をする。

そしてその夜籠って翌日お神酒を村人に披露する。また餌山様に代参で参詣する部落もある。

九月二十日は島田・大在家・名家の餌山詣で、火剣ぎはしないが若い連中が垢離をとってお籠りをし、終って直会として出し合いをする。その間、食事・長上に対する作法等を教える。

餌山どもりは女人禁制であるが例外として大在家では餌山どもりの際の火剣ぎ行事に女の人が火渡りをしたという。金曲では垢離を四回位行い、「ハヤマ　ハヤマの観音様よ……」と呪いごとをしながら火を渡り、神懸きがあらわれ、今年の作の豊凶とか災難の有無などについて託宣する。ここでは女人を禁じ女は見にもいかないという。

芋名月

九月十三日は芋の名月といって、月に野菜等十三品を供え月を祝う。

金曲神社祭

金曲の金曲神社の祭りは旧八月十五日であったが農作業の都合で九月十五日となり、非常に盛大に行われる。同日、大日如来様の祭り日で村をあげての踊りが催される。

猪苗代の馬せり

毎年九月十七日の前後の三日間は猪苗代の馬せり場において馬市が開かれる。白河の馬市に次ぐ盛況であり、良馬の産出したところである。明治二十五年頃には当才馬が三百五十頭も出場した。はじめ明治二十一年までは二歳馬で競売したが、改められその後当歳馬になったといわれている。長い間我が子同様に飼い育てた子馬が家内中や近隣者の手綱にひかれてゆく姿を涙をもって見送り、それぞれ馬せり場でよい馬だとほめられ、またよい値をつけられ、遠く引きとられてゆくのに別れをおしむ風景が随所にみられた。

横くぐり

十月八日は遠沢では、生まれた子供が弱い場合、丈夫にすくすく育つようにと願いをこめて、桶の下を子供をタライ（木製の桶）の中にのせてくぐらせる。そうすると丈夫になるといって行われていた。今はやっていない。丈夫な子に生れかわるように、という願いの風習なのであろう。

むじなの祝言

十月十日　この日の夕、むじなの祝言といって、かい餅をつくり食べる。豆柿の下でむじなの祝言があるという。（新在家、ほか）

菜大根の年とり

十月十日は、菜大根の年とりといって菜大根類は食べない日としている。それは畑の大根の割れる音をきくのは凶兆だといって、前日まで採取を終え、この日は畑に入らないものとしている。（土田、ほか）

秋の彼岸

春と同じく毎日おひろに枝豆を七日間お供えする。（島田）

このころを中心に、秋の出し合いを寄年出し合いとか夫婦出し合いとかいって、三日間位の日をとり親睦をかねて秋の出し合いを行う。餌川野では地蔵講があり数珠引きを行う。

恵比須講

十月二十日は恵比須様に魚類を料理しそれを供える。恵比須様がこの日に商いをして、帰った日として、この日得意客のうちの主な人、手伝人、または地主や小作人を招き、鯛を料理し（尾頭つきの魚）でふるまう。恵比須様は、福を授ける神としての信仰が広く行われ繁盛を祝う日としている。遠沢では木地の取引先の人々を招待した。

湯立の神事

十月二十八日、三城潟の八幡神社で湯立神事を古式豊かに行う。この日斎殿にシメ縄を張り四方に幣を立て降神のりとをあげ、大きい鍋に湯をたぎらせておく。神官が呪文を唱えながら笹の葉を入れ塩を三回湯の中に入れる。それを三回かきまわして呪文を唱えて、湯をさめないようにして笹の湯玉で氏子の体を清める。一同正座している。そのたぎった湯玉は不思議につめたく感じる。かけ終ると呪文によってもとの熱湯にかえる。斎場にあかあかと燃える火、たぎる湯の音、はげしい呪文、そして注ぐ湯玉に身も心も浄められ災厄がはらわれる。このようにして伝統の湯立の行事が現在も行われている。終って直会を行い村中にお札が配られる。

秋　餅

近親や年間特にお世話になった人々を招き、餅をつき本年の作況結果、苦労話などを反省し来年への計画なりを語り合い酒宴にする。招かれた人も米・酒などを持ってお互いがホットした気持で楽しい歓談にふける。

第五節　冬の行事

神迎え

十一月一日は神々が出雲からお帰りになるのでご飯をあげて迎える。

七、五、三祭り

十一月十五日は三歳の男女子、五歳の男子、七歳の女子が産土神に参拝して今後の無事を祈願する。今は一月七日にこの行事を行う人が多い。宮参りが終ると近親者と祝宴を開く。可愛い子供が父母の真心、親戚の方々から贈られた和洋服を着てお参りをする。

油締め

十一月十五日は一年の事を〆る（締める）祭りで、収事が終って田の神が山に帰って山の神になられる日なので盛大に祝う。この

日嫁婿は里礼にゆく。一年中に使用した油を締めるという。(長瀬)

これは油の収穫祭で種油をしぼった日ではないかという。この油締めの前後を見計って各部落の青年男女おのおの年代層で会費を出し合い会食して休養した。女衆は観音講をする。昼は餅、夜はご飯をたいて飲食をたのしみ、一年を反省して談笑する。(新在家、そのほか)

金　餅(金持)

十一月二十三日は金持になるという意味で家内だけで餅をついて食べ他人にはくれないものだという。(吾妻、長瀬地区)

鮫川野では太子講があり、一・四・八・一四・一八・二四・二八の七太子を祝うと長者になるといわれ、餅をついたが今は初亥に餅をついて祝うだけ。

頭酒固め

ある期間一切の酒を断って、そして十二月三日夜、頭酒開きをしてから飲むようにする。この間は如何なる理由があっても酒は口にしないものとしている。(名家)

カビタレ餅(川没り餅)

十二月一日で白餅か粉餅、または粟餅をつき、近くの川に流し水神様をまつる。このとき家族の数だけ餅をまるめ川に流す。これは水雉に合わないように、また疱瘡用水・飲料水に不足のないように、特に幼児・子供のいる家では、この行事を重くみている。

粉餅を水にくぐらせて水神様に供える。昔、この日に子供たちが溺れたとき、白餅をたべた子は沈み、粉餅を食べた子は浮いて助かったという伝えがある。(新在家)粉餅に不平をいう子供たちへの戒めであろう。西郷の五十嵐家ではこれを行わないで、そのかわり他の家に餅をやったり、ご馳走をするという。これには何かわけがあるのであろう。今は全くみられなくなった。ただこの日を休日にして農作業を休む程度である。

事納餅

十二月八日は事納餅をつき今年の農作業や仕事のしめくくりとした。この日は古くから「空日でも鳴らせ」といって、どの家でも餅を搗くものとしている。(猪苗代、そのほか)

また神上げ、神昇りなどともいう。モチ米の不足な家は麦切をおおろしても拵けという。(鮫川野)

八日講

十二月八日は八日講といって、村人が集まり、今年の代参の割当(くじ引)をする。その代参に対する費用は金納制・物納制と時代により変遷した。代参として古峯山二人(三升)・成田山二人(六升)・金華山二人(四升)・東堂山二人(一升)(二～三年前にやめた)このようにして経費は各戸でまかなった。この日は部落の戸主だけが区長宅に集まり餅をついて酒宴をはり、今年のくじを引く。(大在家)

恵比須様の年とり

十二月十五日で、御神酒とひれのついた「塩ます」一尾をお供えし、ご飯と煮物をつくり、来年もますます繁盛するようにという願

いをこめて福神をまつる。(新在家、そのほか)

山の神の年とり

十二月十七日、そうとめ(早乙女)踊りをし今年の山仕事無事を感謝する。この日、いわしを買って山神に供える。(小田)

第六節　歳末行事

煤はき

十二月二十四日頃から二十七日頃までに、日を選んで神棚はじめ家の中の煤を払う。これは新しい年を迎えるため一年間生活してきた証拠である煤に感謝するという意味もあるわけである。終って新しい注連を飾り、神を迎える清浄な家としたもので現在も守り続けられている。

部落内割取立会

十二日二十五日前後に開く。村の一年中の決算日で部落に要した経費の一切の精算を行う。この日明年度の正副区長を選出する。(島田・新在家、そのほか)

納豆の年とり(節納豆)

年末から正月用の納豆をねせる。農家では藁つとに百匁位ずつ煮豆を入れ「むしろ」か「かます」につつんで藁の中に寝かせて四日位で寝上がる。この日の納豆の煮豆は食べてはならないという禁忌がある。もし食べると白髪が生えるとか腹いたみするとかいう。

また留納豆といって正月になる前に留の中に納豆をつくる。所によっては土を掘って納豆をつくるなどがある。これは保存食としてこうじなどをまぜてたくわえもした。

飾り餅つき(節餅)

十二月二十八日、この日はふだんより多くの餅をつき正月の飾り餅とする。また、門松迎えや〆細ないをする。部落にもよるがこの日の餅をのしておき、切り餅にして、正月の三がにち、焼いて毎朝神棚にお供えする。このように、部落によって異なるが、新年のつきたての餅を食べたり、お供えする行事は少なくなっている。しかし所によっては、新年につき、三重ね餅といってお供えする地域も

餅つき風景

春木かど松迎え

ある。（西久保、そのほか）この餅はほかに水神様・お釜さま・屋敷神・正月元日の飯守様へのお供えにする。この日山から松を迎える。

節買い

年とり、正月用の買物をすることである。塩鮭・数の子・海老・田作り・足袋・手拭・ローソク・反物等を町などの歳末大売出しから買う。

歳暮

常に恩義をうけた人々に歳暮をする。その内容は日常品（手拭・石けんなど）や金銭、または白米・反物などが多く、時には塩鮭・山鳥・雉子等を贈った。このようにして今年の御援助に対する感謝の心を表わして行われた。

仲人の方などには三年間は塩鮭・清酒などをもって、お礼をした。

（小田、そのほか）

また大晦日にかけて一年中の金銭上その他取引関係、貸借等一切を決算する。

年とり（大晦日）

十二月三十一日神棚を清め松を飾る。まずアキの方（みのりの方向）に棚をつくり、〆縄を張り歳徳神をまつる。大黒様はじめ神社のお札をそれぞれの所に一緒に貼る。また神棚に白紙の上に二重ね餅または三重ね餅を七つ供え、その他に串柿・昆布・塩ます・するめ・みかん・その他の果物・古銭・その他経起物などを供える。そのほか一升枡の中に銭を入れて供える。また御神酒・納豆汁・ザクザク汁などを供えお燈明をあげて年とりを祝う。

勝手の天上隅に供えた掛け松（名家）

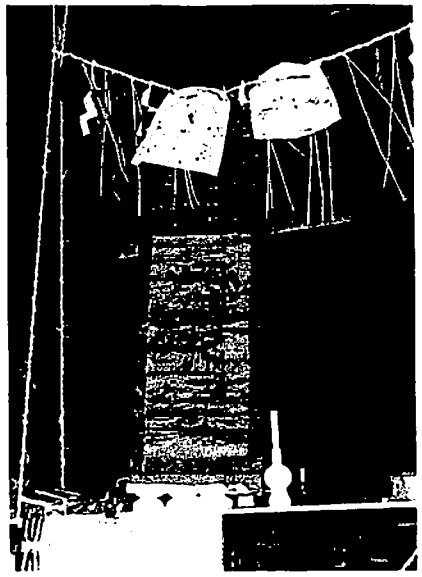

年　棚（名家）

「雪のようなご飯に、紅のような鮭」といって塩鮭と白飯は最高の食である。家族で他出しているものに対しては陰膳を据える家もある。

新在家では「オミダンゴ」といって、とし夜の飯をウル十二個・モチ十三個に切って歳徳神に供え歳の神の日までおくところや、歳徳神には握り飯を供え神々には小さく握って、平年には握り飯十二個、うるう年には十三個、小さく作って供える（三城潟）ところもある。

年夜の火は元旦まで消さずに、ゆく年くる年をしっかりとつなぎ渡すため、炉の火をたやさないで除夜をすごし新しい年を迎える。その間に長く続くように「年こしそば」を食べる。最近はいろりの年木の炎もみられず、炬燵時代となる。除夜の鐘をきき、敬虔なこころ、あらたまった気持で新しい年を迎え、希望にみちたからだも軽く若水を汲む。

話者芳名（略敬称）

故渡部鶴二（長　田）
菅沼亀寿（西　館）
鈴木平士（南鳥帽子）
鈴木重高（西真行）
鈴木次男（南真行）
二瓶一喜（大在家）
鈴木操（西久保）
佐野義孚（三城潟）
遠藤作重（土　田）
佐藤熊夫（金　曲）
斉藤利雄（小平潟）
奥田集（新　町）
安部寅吉（神明町）
渡部音市（四ツ谷）
浅川春（土　町）
神紋之助（白　津）
遠藤吉衛（志　津）
小椋清（逢　沢）
鈴木与八（小　田）

第八章　民間信仰

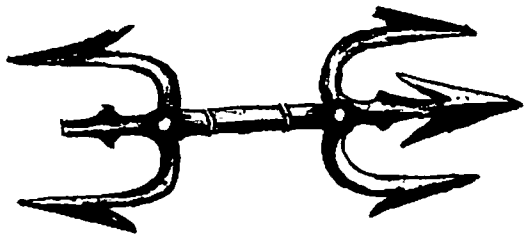

耶麻郡磐梯町本寺の磐梯山恵日寺に伝わるもので、忿怒形三鈷、または、三鈷の杵とも称す奈良時代の作で類品は、正倉院御物2個と日光男体山出土品1個だけ。僧徳一開創を裏付する貴重な逸品である。

もとインドの武器であったものが、密教具化したものである。

国の重要文化財に指定されている。長さ24センチメートル。

第一節　磐梯山信仰

磐梯山の遠望（磐上より）

一、いわはしやま

磐梯山は、古くから麓にひろがる会津地方に住む人々に神の山と崇視され、会津の人々の信仰の支えである。

往古、中央を距てて遠いみちのくの、会津の地を訪れた人々も、天空に雄然とそびえたつ秀麗な峯を仰ぎみて、感動に息をのんだことであろう。

あたりの山々を従えて整然と裾をひき、ひときわ高く屹立するこ

の山容を見上げ、これぞ天にのぼるかけはしならん、という素朴にして雄大な想像が磐のかけはし、即ち「磐梯」の山名となり、山の信仰がここに生れたという。

二、峯の明神

磐梯山は古い時代にすでに麓の人々の信仰対象として仰がれ、いわゆる民間の固有信仰は古くからおこっていたであろうが、所伝ではじめて磐梯山に神を祭るのは「磐梯村大伴悠験の由緒」によれば

「磐梯之神社往古白凰年間役之行者当山に分入、社地築絶頂、本体神日本磐余彦尊、峯之明神と崇視」

と見える。

役の行者は孝徳天皇白雉三年（六五二）伊比天山絶頂に登り、祠を建て五子王を祭った、と飯豊山社伝にいうから、もし役の行者が会津に来たとすれば、磐梯山入峯も大体そのころということになる。しかし、役の行者の諸国霊嶽入峯説には異説があり、大和国葛木山を修行霊場としたにとどまるともいい、会津紀白雉三年の条にも

「役ノ小角会津には来らず」

と書いている。

白凰は我国美術史上の時代区分の一で、飛鳥時代と天平時代の間をさす私年号である。

国史年表では天武天皇三年（六九九）五月二十四日の条に

「役君小角を伊豆島に流す」

とある。呪術を以て人々をまどわした罪により、というが悠験道の祖師と仰がれたから、全国の岐嶮名峯の入峯祭祀者を役の行者に帰したのであろう。あたかも後の全国の名刹開基者を空海とした、いわゆる弘法伝説にも共通する。

磐梯悠験大伴家由緒は更に

「雖然深山嶮岨に而諸人不能入故天平年中社移山麓、唯一に而社家数多有称宜総宗大伴祝と申候」

と続く。

即ち、天平年間に西麓の本寺に大伴悠験が山頂の社を遷宮し、そ

磐梯神社（本寺）

こに磐梯山信仰の基地を構えたことになる。

別に、見祢山鎮座の磐椅神社由緒によれば、元明天皇和銅年中（七〇八～七一四）磐梯山の頂上に磐椅神社が鎮座されたが、弘仁年中（八一〇～八二三）現在の見祢山南麓に遷座せられた、といい、祭神を大山祇命、品陀和気命、埴山姫命、息長足姫命の四柱とする。

里人はこれを「峯の明神」と尊称する。

磐椅神社（見祢山）

三、既嶽山

磐梯山の西、旧猫魔火山郡の一峯既嶽山について「大伴悠験文曾」によれば、

「駅行基聖武天皇御宇天平年中会津山御ケ峯登点検於四振分嶺四郎而跨山頂、岩上に社を建て観世音を以て山神を現る」

とある。「既山物語」（樋口船乃）は、

『行基会津巡錫の時、或夜の霊夢に感じて此山に登るや駒のいななきをきく、それを聞って猶も深山に入ると七疋の猿が赤毛の駒を曳いて飛鳥の如く走るのに出合った。

その駒に乗った一老翁が鞭を振りあげて善隣を招き、

既嶽山

「北の山を開き諸願を成就せよ」という。行基はこのお告げに感じ、山を開き堂を建て、一刀三拝の馬頭観音像を彫って安置し、山号を駒ヶ嶽山と称した」

と伝える。

猿の駒曳き伝承は各地にある。東北地方では猿を背にした猿丸太夫が厩祭の祈祷師であり、猿が山の神を招き、曳れ馬を鎮めるという民間信仰がある。

「東北民俗誌、会津編」（山口弥一郎氏）は、「厩嶽山は磐梯の明神すなわち明らけき神、山の神を招き、仏道によって観音に現じ、中途まで移し、やがて山麓に下して本寺恵日寺開基となり、田の神信仰を主体とするまでに至る重要な中間的位置を占めたものと思う。

この管理は修験の入峯修行により大伴の祝がそれに当ったのであり、それはすでに恵日寺の開基に先だっていると考えるのである」

と論述している。

なお、行基については天平二年（七三〇）会津羽黒山東光寺（羽黒神社）や、野沢如法寺烏追観音などの草創や、三足の烏に導かれ壺泉東山温泉を発見したなどの伝説がある。

四、磐梯山恵日寺

一　病悩山と恵日寺

大同元年に爆発したという以前の磐梯山は、東西の稜線から推測するに山頂までおよそ、標高二、二〇〇メートルはあったろうという。（長瀬川）大同の爆発により標高一、八一九メートルの大磐梯と、一、六三六メートルの櫛ケ峯と、その中間に大磐梯よりもわずかに低い小磐梯と、一、四二七メートルの赤埴山の四峯をのこしたことになる。

それが明治二十一年の爆発ではその小磐梯を約千メートルの深さまで根こそぎ吹き飛ばしてしまった。

古い時代の磐梯山は病悩山（やまうさん）と呼ばれた。それは、この山の峯は常に盛上にあり、あたかも病人が鉢巻をしたに似ているからという。

恵　日　寺（本寺）

徳　一　肖（本寺）

「新編会津風土記」、会津恵日寺縁起を要約すれば

「磐梯山もと病悩山とて魔魅住み居て常に祟りをなし稼穡を害せり、しかのみならず山麓に民居あまたありしに大同元年大爆発し、月輪、更科二荘が一夜にして湖となり溺死するもの数知れず、斯る災異朝に聞えしに同二年空海勅を奉じて此の地に来り、八田野稲荷の森にて秘法を修せしに因り、魔魅は別峯烏帽子嶽まで失去りぬ

所て空海山の名を「磐梯（いわはし）」と改め永く災異鎮護の為にとて当寺を開かんことを謀り、三鈷の杵を投て霊区をトせしに、其杵空中に入ると見しが落て此山の紫蘭に隠れり、因て此地に当寺を創建し、丈六の薬師金像日光月光十二神将四天王を安置せり、此時山神形を現しければ空海之を祝いて磐梯明神と称し、舞楽を奏して明神と名づく、又、戒壇を建て受戒せしめ、宝祚を祈って塗数を奉じければ、叡感の余り当郡の官租を免じて永く寺領とせらる、其後空海この寺に住すること三年にして僧侶三百人に及びしが、大同五年都に帰るべき旨詔ありしに因り、当寺を徳一に属して帰れりと云」

と記している。

このとき恵日寺の山号を磐梯山（ばんだいさん）とし、磐梯山恵日寺となる。

つまり、ばんだいさんというのは恵日寺の山号で、山の名はいわはしやまである。

「磐椅」をイワキと読むのは誤りで、イワハシが正しい、と上田亀彦氏は「福島史学」十二号で考証しておられる。なお、このことについて明治四年十一月文部省指令で

「耶麻郡見祢城内磐椅神社

右神社の儀、磐椅山之麓に鎮座則磐はし山の神に候処、中古より磐梯山とも唱き、字音にバンダイ山と唱え神社をイワキと誤り社山異様に心得候成行終に本号を失し候に付、自今磐椅神社イワハシ山と可称事」

という通達があった。

恵日（または慧日）寺とは往古この地天変地異が続き、悪気流が漂い五穀が稔らなかったので、これを魔魅の仕業とみて秘法を修し、加持祈祷したところ魔魅退散し、悪気は消除し、天日燦然としてあまねく恵みを垂れた、というにより寺号となった。はじめは滑水寺

といった。

空海開基についてはすでに疑義があって、気付いたとみえ、「今昔物語」や「神明鏡」「百因縁集」などに「僧徳一が恵日寺を建立した」と記している。

空海は最澄と共に桓武天皇延暦二十三年（八〇四）三月遣唐大使藤野麻呂に従って入唐、同二十四年（八〇五）七月最澄のみ帰朝して天台宗を開き、空海はそれより一年後れて平城天皇大同元年（八〇六）八月帰朝、遠く筑前の観音寺に在ってまだ入京さえしておらず、「空海が奥州に精舎を建てるなど思いもよらない」と会津紀に書いてある。

これは弘法大師の徳を慕うあまり、空海の名をかりて寺格を高め信仰を愚ろにしようとした、後世の縁起書作者のならわしであったろう。空海開基と称する寺院は会津にその数およそ十七カ寺あまりある。そのすべては大師行状記により空海会津下向の史実なしとみて徳一開基と訂正している。

徳一を空海の弟子とするのは誤りで、徳一は最澄を批判攻撃し論争した法相宗の学匠である。

昭和二十六年福島県教育委員会、磐梯村共催により石田茂作博士の指導で恵日寺跡の発掘調査を実施し、同二十七年坂本太郎博士成堀調査以来、恵日寺並びに徳一研究の成果により、幻の寺といわれた恵日寺の研究は進み、徳一陸奥国下向の意義解明に曙光を見出すにいたる。

前記恵日寺縁起において、猪苗代湖の成因を磐梯山の爆発によるとするのは大きな誤りで、猪苗代湖は有史以前からあったことは湖周辺の断層や縄文時代の出土品が顕著に証言している。この縁起書は後世の創作である。

なお、徳一開基と伝える寺院は「徳一と恵日寺」によれば、福島県いわき市に十一カ寺、安達郡に三カ寺、会津に九カ寺、相馬郡に一カ寺、茨城県に三カ寺、（内、中禅寺廃寺）、群馬県に一カ寺、栃木県に一カ寺、山形県に一カ寺となっている。

このほか、宮城、山形、茨城の三県に数カ寺あるという。猪苗代湖南福良の千手院などにも空海伝説があり、これも徳一開基としている。

会津恵日寺に伝わる「恵日寺絵図」は永正八年（一五一一）高野山補修の奥書があるので、俗に「永正古図」と称している。

この絵図には南北朝、室町時代の恵日寺の堂塔伽藍を五十余り示している。この時代に既に廃堂二十ほどを礎石で示している。

徳一が開基してより、寺門益々隆盛をきわめ寺領十八万石、子院三千八百坊を数え、会津四郡の地の大方を寺領となし、僧侶三百余人に達し、数多の僧兵を擁し政事に当り、寺侍代官を置き民政を司どり、平家の庇護のもとに一大豪族となり、朝廷より平城、嵯峨、淳和、白河の四帝より官印（銅印）を勅賜された。

この銅印について「会津旧事雑考」に

「其頃都鄙諸関有焉、故賜銅印、帯免征」

とある。

銅印は往古、地方に出て政権を執る者に与えられたもので、四顆のうち淳和帝下賜の印には「余戸郷印」と刻まれてある。これは恵日寺が会津の荘園領主であった証拠である。

惜しいかな、この四帝銅印のうち二個は東京安田善次郎家に渡り、大正十二年関東大震災のとき焼失したともいい、他は戊辰の役に紛失したともいう。いまは美術図鑑「宝雲」にその印影を偲ぶのみである。猪苗代町六角家にはこの捺印がある。なお、恵日寺は山城国醍醐山金剛王院末寺真言宗で、山号磐梯山という。

(二)　磐梯修験

不動院（大伴修験の寺）が磐梯山麓に磐梯明神を祭り、磐梯および磐梯山の修行を行なっていたところに恵日寺が建立されたわけであるが、恵日寺が勅許寺格として権勢を誇るようになると、修験は寺勢に圧迫され、影が薄れたかというに、実際には修験の修行活動により、固有信仰と仏教とは密接に結合し、修験の活動は山岳信仰に一貫していた。

「恵日寺は磐梯山恵日寺とも称していた」

と「耶麻郡誌」にも見える。

大伴家文書には

「永保年中源義家東征の即、恵日寺に祈願す、四郎を留き国に分けて引導す、磐梯の西麓に規式寺の旧跡、柱礎存す、修験の入峯之徒規式を調える寺なり」

とある。また、義家に関連することで猪苗代湖南旧安積郡福良村鎮座磐椅神社由緒に

「相伝うるに人皇第十三代成務天皇御宇阿尺国造比止祢命姑到千此地墾荒墟開田園之時宮祠鎮祭山祇土神称保寺良神社而以殖民授業成一村号保寺良村後元音使相通ノ故ヲ以テ唱此土草創之神也、将軍源義家東征ノ時過于此地祈于此神亦遙祈于磐椅神附賊有功故ニ寛治年中迎祭磐椅神改称磐椅社中世有故住吉相殿トス寛文ノ度中将軍正之敬神之志深社ノ在民間忍襄奠其祠使臣服部安休遷大神於入宇日山神社―中略―明治三年三月二十五日改称磐椅神同五年四月十三日福良村社トナル」

とある。

前記大伴家文書永保の記の通り、恵日寺は磐梯山信仰の型式通りの修験の寺院であったことを証明している。

しかし、修験の道は峯入りの道よりも険しく、大伴家の法系をみつめてもこの道の常なきこと、星霜の間かならずしも坦々とはいいきれず、恵日寺の衰運にともない法印中絶の状態におかれたこともあり、それを永正十八年（一五二一）豊州彦山の仲津郡より彦山流貫用をもって不動院の法印を継いで中興したという。

だが、宝永年中（一七〇四～一七一〇）二十五世宥弁が早逝し、二十六世栄弁はまだ幼少で会津城下金剛寺で修行中に大寺村修験の勢力圏は猪苗代領であり、猪苗代成就院領の支配下とされるにいたる。

士の「磐梯山恵日寺探訪」（古美術第六号昭和二十六年一月号）によれば、西道と東道とがあり、西道は恵日寺裏から戒壇と常行堂址の間を小中野に出て大門坂より金剛堂、古城峰、屏山、猫魔岳、高梵天、経ケ峯を経て磐梯山頂へ。

東道は妙法ケ原、経塚、源橋、蔵王堂、蔵王滝（石動滝）、儀式山、地蔵平を経て磐梯山頂へ達する。

なお、西道コースに大門坂というのがあるから、西道が表参道で、東道は裏参道であったろう、という。

「新編会津風土記」によれば、大伴悠験は磐梯山、屏嶽山のほかに吾妻山修験をも兼帯し、猪苗代成就院と共に管理していたらしく、「吾妻山大権現別当恵日寺」入峯道路（享和三年地志調査）（吾妻修験道路）としてやはり東西両道は恵日寺基点の磐梯入峯道路を掲げ、大体前記のコースであるが、これを雄子沢、小野川、吾妻山と延長している。

厳しい深斎ののち、錫杖をならしながら険阻な山道を分けのぼり、やがて山頂に達し、すっくと立って御来迎に六根清浄を高らかに唱える修験の修行に山岳は浄化され、修験の胸中にもはや一点の曇りなく低ぎ澄み磨かれ、天地の一大理念はおのずからよみがえり、遠く原初の山岳信仰発祥に還る。

強靭な身体と堅忍不抜の信念、そして卓越せる識見と学識、磨かれた品格、それはやがて山伏が里人に尊敬され、一院の法印に迎えられる世となる。

「新編会津風土記」に

「磐椅神社の神官故亡せしとき成就院司りしという、今も吾妻権現は成就院と本寺村恵日寺司なり」

とみえる。このことについて「東北民俗誌」は、

「成就院の勢力が一時大になったのは磐椅神社荒廃によるものらしい」

と推論している。

かくして、二十七世代には彦山流から聖護院に移り、不動院を竜宝院と改め、「磐梯山竜宝院」と称した。

その後三十世祝智のときにいたり院号中絶の状態を、明和三年（一七六六）南岳院に願い出て別院申し付けられ再興するなど、世の流れの厳しさに押し流されながら浮沈転変の運命を辿ったあとをみせている。

しかし、大伴家は会津地方の修験の中で塔頭の地位におかれた旧家であるためには、五十六世実智代の享保元年（一七一六）、同六年、同十二年などおよそ四度に亘り会津藩主正容公恵日寺来臨の折には御目見仰付られ、藩公屈撓登拝の先達をうけたまわるなど、恵日寺にかかわる家柄だけに古い縁故は続いていた。

それも時世、まさに明治維新を迎えて神仏分離の新制下に恵日寺は廃寺となり、大伴悠験は新時代に生きる道を求めるにいたる。

なお、磐梯悠験の入峯修行環状道路について付記する。

磐梯悠験が恵日寺より磐梯山への修行道路について、石田茂作博

(三)　恵日寺の衰微

官命を背景に権勢をほこり、一大勢力に膨張した恵日寺の寺勢も、寿永元年（一一八二）、当時の衆徒頭乗丹坊は平維茂の裔、越後の豪族城家の娘を妻にし、四郎長茂の叔父に当っていたので、平宗盛の命をうけた長茂が、信州に挙兵した木曽義仲と戦うとき、乗丹坊も会津四郎の兵を率いて彼の地に遠征した。

しかし、横田川原の合戦で惨敗し乗丹坊は討死してしまう。

長茂は乗丹坊討死の功を賞し、蒲原郎小川荘七十五カ村を恵日寺の寺領として与えた。

以来、東蒲原郎は明治十九年まで福島県に属していた。同郎は旧会津領のゆえに、郎山に福島県庁舎を移転する運動が起きた際、地の理と縁故を主張し、福島県編入を希望した。

しかし、この問題は県会で移転を可決したが撤回され、沙汰やみとなった。

乗丹坊の死から源平合戦により平家一統の世は源家の世とかわり、会津領主も源系になり、あるいは寺領没収され、また零細の寄進にとどまるなどのため、寺運は衰微の一途を辿るのである。

数度の炎上もあったが「永正古図」には開基より八百余年を経たというのに、当時まだ堂塔伽藍が五〇あまりものこされていたことを示している。だが、天正十七年（一五八九）六月、伊達政宗が会津役攻のときの兵火に坊舎はほとんど炎上し、寺宝は烏有に帰し、衆徒は退散し、みるかげもない廃墟と化す。

かつて恵日寺に庇を貸して母家をとられた磐梯神社はここに独立し、往古の姿に還る。恵日寺は寺領全く剥奪されたこともあったが、一千余年の法燈を存続したのは磐梯明神の加護と、霞の信徒の根強い山神信仰の賜であったろう。

いつの世も権力者に対する風当りは強く、恵日寺の場合もその結末のおそろしさをまざまざとさらしている。いまはひっそりと夏草に埋もれて、つわものどもの夢のあとをのこしている。

恵日寺が名刹のゆえに明治三十七年、官許を得て観音堂を寺院に修理し寺号を復活した。寺運衰微に伴ない寺宝、什器の多くは散逸しあるいは焼失し、現存するのは徳一開基を実証する「白銅製三鈷」（国、重文）これは石田博士によれば、現在使用の密教具と異り結鉢が鋭いので武器としても充分役立つと思われるもので、類品は正倉院御物中に二個、日光男体山出土品に一個だけである。この伝来については時代的に徳一開基の寺伝と一致するので、徳一は法相宗の学匠であり、当時の法相宗には古密教が付属していたのであるから、これは徳一が伝えたものであろう、という。

また、恵日寺の銘のある「鉄仏飯鉢」（国、重要）これは仏前に御洗米を盛ったものらしく、「永正古絵図」（国、重要）は永正以前の恵日寺の諸堂塔の配置と、往時の恵日寺の盛況を知る重要な資料である。

石造では「徳一廟」「今与の墓」「乗丹坊の墓」など、藤原時代から鎌倉末南北朝ごろのものであろうという。

五、磐梯山と田の神

田の神が山から春耕の季節に里に下り、農民の稼ぎをみまもり、稲の成育をたすけ、秋収後に農民の饗応をうけ再び山にのぼり山の神となられるという、古い信仰がある。

磐梯山の場合もこの信仰が伝承され、これを実証するいくつかの事例がある。その一つに建治元年（一二七五）写し「恵日寺御田植歌」（県、重文）がある。

○とき盛なす磐梯山の、すそは田に沢水を、せき入れて、滝水をいせきかけてとるやさなへ、ううるや、若苗
秋たたば、さきたたば、しなへ、八束穂にしなへ
神のみけのまけに、大神のとゆみけの、まけにや

○広きみとしろ、いやひろに、ひろきみとしろ
御心と平けく、神のみこころと、たひらけき大御田に
みなわかきたれ、ひぢりこかきよせて、をとめらが、さとめらが
うえわたす若苗、みとしろもせきまで
うえわたす、神のさとめらが、うえわたす若苗

○磐梯山に雲る棚びく、たなびきて
雲るたなびきて、をさめそほふる
とれや早苗、ううれや、さをとめ、かさもきるな
をがさもかぶるな、ううれや、ううれや、大御田
とりにとれ、若苗、ふしたたぬまにや、さ、ふしたたぬまに

右五首御田植歌、内二首虫蝕読難二十有余文字不可解依除而可惜
建治元年二月　日
磐梯山恵日寺廿五葉正座首慶有写之

以上は恵日寺御田植歌写である。

かつてこの歌詞の格調高く、磐梯山を仰ぐにふさわしい雄大な構想と、詞句の美しさに惹かれたあまり、恵日寺をたずねて実物を拝見し、この解説を更に熱塩村日中に赴き上田亀彦氏に御教示ねがったことがある。

この解説には、氏は神職の立場から延喜式祝詞や祈年祭祝詞から引用してこの歌は作詞されたものである、という。

この歌詞を往々誤読される向きがあるのは甚だ遺憾である、といわれ上田氏は「福島史学研究」第二号（昭和二十六年）に適確な解読をされている。これによれば、例えば二首目の

「みなわかきたれ、ひぢりこかきよせて」

を私などは「皆若きたれ、肱掻き寄せて」などと読んでいたが実はこれは祈年祭祝詞中の

「ー水沫画垂向股蒋泥画寄氏ー」

で、古代の農業が手足で田の代かき、植え代をかいた動作である、という。

水沫とか泥というふうに漢字でみせられれば一々納得できる。

また、「せきまで」を堰とするのは誤りで、挟き、即ち田もせましと植えること、古歌「道も挟に散る山桜かな」のせと同意という。

さて、この歌詞をどんな節で歌ったのであろうか、類例をききたいとおもう。

地元の教員がこの歌詞に曲を付した由ときくが探し果せなかった。

本寺磐梯神社の西に神田があって、これを明神田と称している。

宝永年間（一七〇四～一七一〇）の「御田植儀式」の役人付がのこっているので、そのころまで御田植祭が行なわれていたであろうといわれる。

なお、本寺の恵日寺では毎年二月十五日に御国祭を行う。この祭には舟に米俵を積み、舟の前後に綱をつけ、これを氏子が東西に分れて曳き合う。いわゆる舟曳き神事である。これはその年の作柄、米価を神意に問うト占神事で、磐梯明神が農神であることを物語るものである。この舟曳き神事は現行されるが、いまもこの行事に参加する人々は男女山着物にオソフキ姿という古風を遵奉し、神職が仮面をかぶって勝負の行事役になり、その年の新婿が紋付はかまの花婿姿で大太鼓を打ち、開始と終了を告げる。

昔はこの勝負如何で例えば東が勝てば豊作で、しかも米価が上がる、というふうに卜知した。

この勝負結果を恵日寺では毎年京都に報告したという。

近年行なっている猪

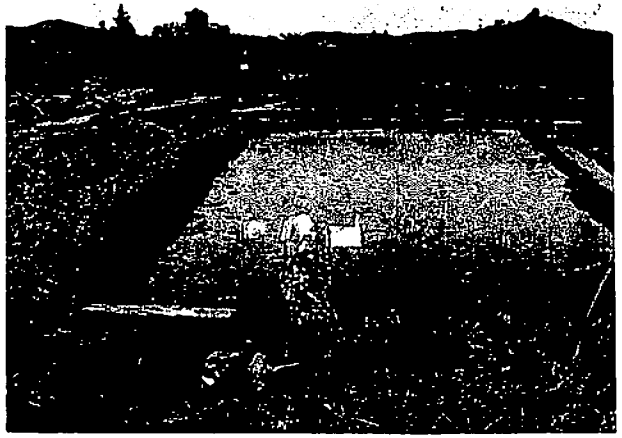

水口まつり（田の神まつり）

舟曳き神事（本寺）

苗代登山口の磐梯祭りは大分近代化されたが、松明行列や山文字焼きなどは充分意義ある行事である。

磐梯山中腹で燃やす「山」の火文字は、もとは「山まつり」とつくってもやしたという。つまり、「山の神まつり」である。

このように近年磐梯祭りが猪苗代に移ったが、これは世の目が観光に注目されるようになったためで、もとは会津盆地方面からの磐梯登拝一ノ戸ともいうべき本寺の御国祭が本祭りであった。

猪苗代の場合はやはり山神を祭り、登山者の安全を祈願し、磐梯山爆発による犠牲者の慰霊、供養祭をいとなむ。

なお、本寺の恵日寺境内に古い種蒔き桜がある。これはエドヒガンザクラで、八十八夜のころ花が咲くので里人はこの開花をみて苗代に種籾を蒔く目安としたという。この桜は会津五桜の一に数えられ、梁丹坊が杖をさしたのが根ついたという伝説があり、別名を木挿し桜ともいっている。

「会津磐梯山宝の山よ、笹に黄金が成り下がる」

という民謡は全国にしれわたっているが、この民謡のおこりは諸説があるがいわき地方では、漁師がその朝沖に舟出してはるかに磐梯山を望見した日は豊漁である、というのでそれで宝の山というようになり唄になったという。磐梯山は作神であり神徳はあまねく海の幸にも及ぼしている。

六、磐梯明神のイナバッ

（大頭小頭）

磐梯山頂から本寺に遷された磐梯神社は、会津盆地方面からの人々の磐梯明神信仰の遙拝所でもあった。

大同元年と伝える磐梯山爆発による災異鎮護のため、徳一がこの境内に恵日寺を開基してより、磐梯明神信仰は恵日寺に移された。

磐梯明神信仰の初穂は磐梯山を仰ぐ範囲の村々の農家が献納するのであるが、そのときの奉献穀供物を集めて歩くのが恵日寺の大頭小頭である。これは祭具で、毎年秋収後、大頭と小頭と称するもので、各々直径二一、五センチメートルの曲物の円盤をつけた長さ一メートルほどの木製の鉾に幣と麻を下げたものである。

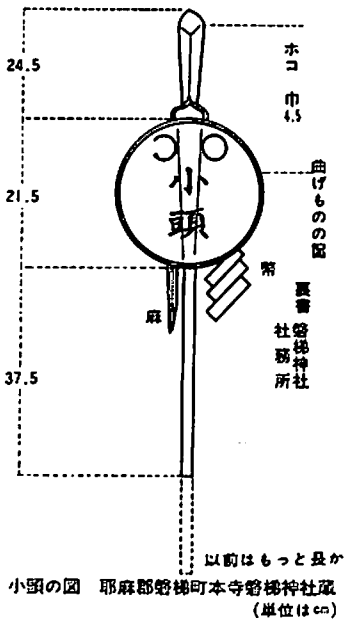

小頭の図　耶麻郡磐梯町本寺磐梯神社蔵
（単位はcm）

イナバツ形献穀の祭具（依代）

大頭小頭

円盤の表面には「大頭」または「小頭」と書き、上部に日天月天のくりものが彫ってある。大頭と小頭と二本あって二組に分かれ、恵日寺の六供の房が廻村する。

神饌はもとは各戸稲二把で、山間部の畑作地帯では麻二掛けまたはソバなどを納めた。このとき大札と屁祭札とお守り四ッ切り札を各戸に配る。

屁をおがむのは屁が農業のもとで、そこには屁焼山の馬頭観音信仰があり、屁焼山恵日寺と称したこともある、というほかにイナバツ収納の際、たまたま馬の腹痛の家に出合い、頼まれて祈祷したところ忽ち治癒したので、それより屁神とされ屁祭りをおこなうようになった、と大頭小頭の棟室氏はいう。

屁祭りの際は別に米一升を供える。近年は屁おがみの方が主となった。しかし、農家に馬が飼われなくなり、大頭小頭もただ道筋だけ飛び飛びに巡るだけとなった。

「新編会津風土記」に、

「金堂の辰巳の方に柧をめぐらし、その中に二本の柱を建て、上に二つの鉾を置いて仏体を封ず、秘仏にして見る者なし、九月二十一日これを負うて諸村を巡る、民みな秋収の初穂を供す」

とある。この神事は二月十五日の御国祭の最初に行なう行事である。

大頭小頭の収める初穂は古い時代の現物神饌のしきたりで、これをイナバツという。稲初穂の訛語であろう。他人に初穂やお供えや、また御祝儀を依頼することをアツライバツといい、毎朝食に際して主婦が飯椀の蓋を反し、飯をひとへら神々にと供えることをヘラバツというが、これもハツモノの意であろう。

大頭小頭というのは「頭」すなわち頭屋のことで、当屋、党屋とも書き、大頭屋、小頭屋または兄頭、弟頭、あるいは本頭、脇頭などと呼ばれるもので、円盤のついている鉾はイナバツを収納するものの標章で、神器、祭具であろうという。

収納した稲は村外れや常宿で千歯を借りて扱き枡にして運ぶ。古くは収納高玄米百俵に達したという。

大頭小頭のみなりは近年は略装になり、常宿から苦情もでたとかであるが、以前はどんなりであったのか、会津各地で機会あるたびに古老に聞いてみるのであるが、どうもまちまちである。

行衣を着て頭に白い布を巻いた修験のなりだったとも、黒衣をまとい黒えぼしをかぶってちょうど綿帽子さまのようななりだったともいう。

この私の疑問にこたえて関脇の土屋泰直神官が、本寺の舟曳き神事の折りにわざわざそのころもとえぼしを持参して下さった。それこそ私の幼い記憶をよびさましてくれた一式である。ころもは黒いもので、えぼしは「ムカシエボシ」というやはり黒いものである。早速、これを葉室氏に着ていただいて撮影し、拙著「猪苗代湖北民俗誌」の裏表紙にのせた。大頭小頭の巡る、磐梯山を仰ぐ範囲とは、東は大原、長坂、名倉、楊枝、笹下、湖南全域、北は大塩、加納、西は慶徳村の山崎、南は背、芦ノ牧などである。

廻村の時期は旧暦十一月で、「大頭小頭が来たから根雪になんぞ」と、会津地方ではいっていたものである。名倉、小田、阿川野、長坂などではカラソバ、上三寄、阿川などでは大豆一升ずつ、大塩などでは麻十掛けくらいずつあげるものとした。稲の場合は特に下肥などのまわらない田から穂りのよいものを選んで二把を刈りとってきておき、イナバツにあげるものとした。

近年は各戸で米になり、白米一升ぐらいずつあげるものとしている。大頭小頭の常宿は古くからきまっている。普通の屋敷であるが、この家は火事に遭わないといわれる。それは大頭小頭が磐梯明神であり、修験が加持祈祷しているからだ、といっている。とにかくこれらの次々ではその常宿であることを誇りにしている。

しかし、大頭小頭はなかなか威厳があって、昔農家では、たとえ大人たちが不在であっても、トンボで「大頭小頭」と大声でいわれると、居合わせたその家の子供がおそるおそる一升マスに白米をかきすくって差出したものである。踏踏しようものなら忽ちその鉾先で壁屋根の軒先を突き刺される。そうされた家は火事になる、という伝承がある。それで子供たちまで火事の恐ろしさが身にしみているから、「大頭小頭」とどなられると、親たち不在でも反射的に米ビツの一升マスに手が行くのである。これは湖南などでは年寄りが留の夜など子供たちにむかしばなしを語ってくれたのであるが、その中でおそろしかったのは磐梯山の麓を根城にする手長足長という怪物のはなしであった。それと大頭小頭を混同したあやまった伝説なのである。

門口に立って「石動山」と大音声をあげ、供米を乞う能登の真宗石動山天平寺の智識米なども大頭小頭の類例であろう。

なお、湖南の館の飯盛寺管理聖観音は古くから馬頭信仰がなぜか盛んである。本尊の前に見事な木造白馬が献納され、堂内せましと絵馬がかけられている。

この観音堂で配るおふだは各家の戸口に貼ってある。たまたま本寺の大頭小頭葉室氏が廻村の折に拙宅に寄られ、「この村の観音さまのお札に大小頭とあるが、何か私の方と関係があるのではないでしょうか」とたずねられた。なるほど

「寒祈念観音寂内安全馬頭尊厄大小頭守護、飯盛寺」

とある。早速住職にきいてみたがわからないといった。館にはもと岩上寺という古い寺があって、湖西の西田面興泉寺に文亀の頃本寺恵日寺四十五世弘盛が住してより臨済宗を真言宗に宗旨替えし、同縁の館岩上寺も同断となる、と古記にみえる。ただし、飯盛寺は曹洞宗であるが、横沢城主伊東氏最後の人彦三郎の死に際し飯盛寺の僧が引導を渡し遺体を岩上寺墓地に葬す、とあるから伊東氏の菩提寺である岩上寺は寛永の頃一時無住か廃寺になったことがあるのではないか、とも考られる。

その後、明治に廃寺になるまでは岩上寺には法印が住し村人に知識をひろめ岩上寺を別当寺とする御札宮を司祭していた。

この程度の関わり合いではみだりに恵日寺の大頭小頭を標榜する大小頭などということは用いてはならない筈であろうが、これには別に理由があるのかもしれない。あるいは既守護の神は大小頭という信仰観念からかどうかわからない。

「頭」とは識宿のことを当前などというが、古い時代の祭りには神職以前には氏子一同が司祭した。一年まわり頭屋を一年神主といい、この頭屋制は南会津郡田島町の田出宇賀、熊野の祭礼に党屋の名で司祭する古態がみられる。

恵日寺の場合はイナバツに六供の房が頭屋に当っていた。廃寺後はそれを磐梯神社がうけ継ぎ、僧籍から神職となる。

七、磐梯山の雪形

暦以前の農暦には鳥獣虫の去来、動態あるいは寒中の水の重量、または肌で感受する地温、水温、気温や樹木、草の開花、新緑の具合、山の残雪などをみて農候とし、農作業の標準とした。

人工衛星による気象観測、測候機関の完璧な現代でも個々の民間においては、必要なときに身辺の自然事象、事物などの伝承知識を活用し、事前に天候や作柄などを予知する慣習が生活化している。

なかんずく春の山に残る雪の象形をみて、次第に変化するさまに

雪形のみえるころ（磐梯山麓）

従って春耕や種蒔、田植えなどを進めるものとした。

その象形から白馬とか白鳥とか、にわとり、蝶、蛇などの現われる山にその象形が山名となっている例は全国に多い。

作神といわれ信仰される山に代かき馬や、種蒔爺さんの雪形が現われるのも奇妙である。岩科小一郎氏の「残雪給考」には、全国著名高山の雪形をあつめているが、磐梯山と飯豊山にはふれていない。

飯豊山や磐梯山は作神として里の人々に信仰されるが、飯豊山には五月になると雪の消えた形が鎌台になる。これを里人は「山の神さまがおでましになった」といっている。そして、その屋形の扉が開くといよいよ山神さまが出られるので田植えをはじめる。

また、その南面山肌には巨大かつ整然とした代かき馬が現われ、馬鍬までちゃんとひいてふんばっている。野沢では飯豊山の雪形がサンベラボウになると田植えをはじめる、といっている。これは下肥を撹拌するへらのことであろうか。

磐梯山には四月中旬に裾の大磐梯の頂上西側に虚無僧雪、その下に蛇雪、そして頂上東側斜面にはカギ雪が現われる。

殊に高冷地である猪苗代湖周辺の農家は、稲作苗代の種蒔に最大の関心をもつ。早植えは多収に結ぶので苗代の早蒔きが呼ばれても、この地は水苗代平蒔き時代には四月下旬に寒冷に襲われ結氷して苗腐れのため苗代全滅することしばしばであった。そこで、今年は果していつ種を上げるべきかの判断は、古老が磐梯山の虚無僧雪の鮮明度をみて決することがならわしとなっている。

もし、そのころになっても磐梯山の山肌一面に雪が真白であれば、四、五日は上げずに置く。上げて種籾を浸せれば翌々日には蒔かれる。従って種蒔きを控えて待機するのは池や流れ川に浸したままにして置くことである。恵日寺や各村には種蒔桜の大木がある。この開花気温は平均十六度で、ちょうど種籾を蒔く適温である。桜花の咲き具合は稲の花の予兆といわれ、花見に象徴される桜花は国花でもあり、稲作国日本に密接でおくゆかしい。

筆者は虚無僧雪の十年間の統計と結果を試み、これを一覧表にして各年の四同期に過程を比較し、それぞれ各年の秋作をその結果とした。これによれば、四月中旬から下旬の雪形不鮮明は異状低温の兆候とみてよく、昭和四十年の如きは稲作大減収の凶作となった。

この年は虚無僧雪が平年より一カ月もおくれて形を現わした。

岩科氏は「雪形の奇妙な象形に興味をもつよりも、大切なことはその象形をいかに農の農民が農耕の目安としたかということである」という。

また、磐梯町本寺の大頭小助菜蛍氏は、

「磐梯山の雪形や毎日の鮮明度をみて農作業の基準としている農の農民は、磐梯山を農神と崇視した。

山神、田の神の信仰につながり、殊に山から流下して農の田に注ぐ水の恩恵に感謝する農民に信仰されてきたことは当然とおもう」と語った。

八、お山磐梯

「会津紀」によれば

「磐梯山、在猪苗代湖東、所謂会津山也、頭上起焦煙」

（奥羽便覧誌）

「会津山即磐梯山也、在猪苗代湖東、故歌登霊原、頭上見焦煙、湛池水、山下有毒石、触之者、皆死云」（奥羽震開志）

「古伝に曰、此山火を噴き、近傍十里四方の地硫黄を生じ、蒸発して人身に害あり、猪苗代湖の成り立ちしより噴火も止り、硫黄の気も収まりし云々」（古老談）

と見える。

大同の大爆発で山容を一変してより、天空高く噴煙をふきあげていた火の山磐梯の活動のさまがみえるようである。また、山下に毒石あり、というのは毒気を発する噴出岩のことであろうか。

現在、猪苗代町土田の人区近くにある薬石という殺生石は、通りかかった旅人がその岩に腰をかけたところ、毒気に触れて死んだと伝えている。いまも祟りをなすおそろしい岩といわれ、近寄るなの岩とされている。

病悩山といわれ祟りをなす山と怖れられた磐梯山は、磐梯修験の入峯修行により鎮められきよらけく尊いお山として道場となる。

一般の人々も潔斎ののち行衣をまとい、お山かけをする登場であった。

人が死ぬとその霊魂は肉体から遊離し、年忌を経て浄まり、高い山にのぼる。その祖霊たちの集まる高山に詣でることを先祖まいりといい、月山などはその顕著な例であろう。

朝な夕な里から仰ぐ高い山が死後の世界であり、祖霊の集まり休まれる場所であって、山の神が季節に里にくだって田の神となられるのも祖霊信仰にねざすものであり、固有の山岳信仰は山岳は神のすまいする聖地と観念し、その神を登拝することを「お山かけ」といい磐梯山ももとは女人禁制のお山であった。

磐梯山の頂上に近い裏の河原に享保九年建立の石地蔵がある。死後の世界は高い霊山であることをあきらかに昔の人々は認めていたようである。

磐梯山裏ノ河原地蔵

西館の佐藤シノ女のはなしでは、磐梯明神に登拝するにはもとは別火潔斎したもので、もちろん男だけのお山かけであったという。また、島田、三城潟、新在家など磐梯南麓一帯の年中行事の中に、旧六月十五日は磐梯明神の祭礼で、この日は神事（農休）で各戸は餅をついて供え、一戸一人が前日から別火し垢離をとり潔斎して当日早朝拝殿まで登拝する、と見える。

また、磐梯山講が各旧村単位にあり、これが磐梯山信仰の組織である。のちにこれが代参制となり、各村二人ずつが潔斎して白衣の行者の姿で頂上の明神さままで登拝した。隣の磐梯町の恵橋、長束にも磐梯講があり、旧六月十五日廻り宿に村中集まる。そして代参二人が頂上まで登る。一般の者は押立の拝殿からおがみ、または本寺の磐梯神社を参拝する。なお、三城潟の八幡神社にいまも伝わる湧立て神事は、もとはこれを磐梯山上において毎年執り行ない、「三立十八神の隠陽行儀御披」の札を氏子に配ったという。

次に、磐梯山信仰と密接な関係にある屈敷山信仰もこの地方は篤く、島田など一帯では旧暦六月十七日の屈敷山のまつりには、前日の夕方からこもり堂で潔斎し、当日未明に屈山頂に登り御来迎を拝した。

特に二月十七日の初馬頭観音祭には、深雪を分けながら難行苦行して屈山頂本堂まで登って参詣した良馬産祈願の信心家がいた。作神磐梯明神信仰と馬神屈山信仰は一体で、靴の人々の切なる願い参りとお礼参りの信心の深さがありありとみえる。

しかし、飯豊山は近年までお山かけの修行が厳しい潔斎のもとに行なわれたのに比し、磐梯山の場合は早くからそれが崩れてしまった。これは手近かな地理的条件から一般登山に行楽化したのによるとおもう。あるいは磐梯明神を祭る恵日寺の衰微と、信仰基地を失った磐梯修験が影響しているのではなかろうか。

磐梯山は小規模ながら遊難事故は毎年跡をたたない。磐梯山は気象急変する恐ろしい山で、これを山の怒りとうけとめ、決して甘くみてはいけない。行楽気分の軽装で心易く登山して、思わぬ遊難をした例が多い。磐梯修験の先達の意味もそこにあったと思う。

もとは女人禁制の霊山であったが、明治四十四年猪苗代小学校の登山の際、弱った女児童とこれに付き添った女先生の二人が一行から遅れ、行方不明となり翌日消防組に捜索を求めた。

このときの二人は沼ノ平で道に迷い、大岩のかげで一夜明かしていたところを救助され無事であったが、この捜索中に消防組小頭の神田玉吉氏が落石に直撃され、殉職するという痛ましい第二次事故となる。

この日神田氏即死と同時に一天俄かにかき曇り、激しい大雨となった。変りやすい山の気象とはいいながら、いわゆるお山荒れは古くから人々の精進潔斎の行き届かぬ不浄を山霊がお怒りになる、といわれる。このことから数年は女人の磐梯登山が絶えた。だが、それも東の間、大正になり昭和を迎えると女性の登山が目立つようになる。女性の登山が解禁になっても、磐梯山に登るときには鶏の卵

を持って行ってはならない、という禁忌だけはいまも守られている。鶏卵を持参するとお山が荒れて遭難する、といわれる。これはなぜなのだろうか。

一説に、磐梯山頂の磐梯明神の傍らに鶏を生埋めることがあったという。その故にか磐梯山を「鶏岳」と俗称したと古老は語る。

また、北烏帽子の鈴木登翁によれば、以前磐梯の湯に湯治に行ったときのこと、若松の人と相客になったがその日の夕方から降り出した雨が三日も四日も降り続いた。下山の予定日がきても足止めの状態で食糧も不足し客たちもほとほと困り切った。このとき、湯宿の主人が、客室の一隅で毎日酒をのんでいる若松の人を横目でにらみながら「あのおやじが山から下らぬうちはこの雨はやまないわし」とにがにがしくいう。わけをきけばそれは毎日あのおやじは酒の肴に鶏の肉と卵を食っている、という。磐梯山にきて断ち物の禁忌を破るとは、何とまあ罰当りな奴だ、と陰口を言いながらも相手は客人なので強制下山もさせられず、同宿一同も困っていると件の人は持参した酒と肴が切れたので雨の中を下山した。するとたちまち雨があがり陽の光がさしはじめたので、宿の主人が「お前さんがたも気をつけなんしよ、この通りだから」と、お山の作法をひとくさり説いたという。

通説には鶏と山についてはニワタリ植現、オニワタリ、ミワタリ、ニワトリなどの神名でしられ、鬼神、鬼足、庭神などに宛てる神社は全国に分布し、金鶏伝説では黄金で飾たものを塚や高山に埋めるといい、東北地方ではこれを山ノ神と結合し、山に埋めて山神を祭るところもある、と柳田国男集「石神問答」にも説いている。泰山信仰とは限らず日本の固有信仰に古くから鶏が関係してきたというから、磐梯山の山神信仰にも及ぼしたのであろうか。

なお、会津坂下町の州走では昔、十三参りに柳沼の虚空蔵様にゆく日は鶏の卵を食べるな、という禁忌があったという。

九、磐梯明神の虫札

昔は農作物につく虫害も悪霊のしわざと信じ、これを調伏するために祈祷師に加持をたのんだ。

殊に磐梯山麓の農民は古来、磐梯修験の加持に霊験を期待してき

磐梯明神の虫札

たから、旧六月十五日に磐梯山頂に登り、神官（法印）の祈祷した虫札を持ち田の水口の数だけ受けてきて、芦にはさんで各水口にさし、稲につく害虫を除けるものとした。

猪苗代湖周辺には湖東に関脇、湖南に横沢、舟津、赤津、湖西に鶴ノ蔀、湖北に磐梯山麓山などの館山が分布し、いずれもその山容は端麗で、いかにもこの山ならば神が降臨したもうであろうとおもわれる山である。このいただきからは里が一望され、湖をへだてて呼応し合う関係にある。

その中にもたとえば横沢やそのほかのはやまの例をみれば、祭神を大山祇命、羽山津見命とし、山神を合祀している。これはむしろ祭神合祀以前の古い時代から庶民の間で信仰してきたはやま信仰をうけついだことになるのではないだろうか。一般にはやまさまは作神さまであると信じられている。だからはやまは田んぼのみえる山で、そこから常に農民の稼ぎを見守り、稲の成育をたすけて下さる。

そして秋のとり入れがすむと農民たちは村ごとにおこもりをしてはやまさまをまつるのである。これはちょうど、田の神と同じようである。我国は古く稲作が生活基本であったから、田の神に懇願する、いわゆる田の神信仰が盛んであった。

田の神は春耕の季節に農民に迎えられて山から里に下り、稲作の成育をたすけ農民のはたらきを見守り、秋収後に農民の饗応をうけて再び山にのぼって休まれる。そして山の神となられる。このことはすでに民俗学が解いている。

しかし、山稼ぎの人たちや狩人たちのみの信仰する山の神は、田の神の山の神とは別なのではないか、とおもわれる。

これに対し、里近い山に限られる古いはやま山神信仰のこころの末社として土津神社盆神と祭祀せられた。

この地は磐梯の盆山に抱かれ、猪苗代湖を望む景勝盆地で、生前の正之自身の寿蔵予定地であった。二代以下は城下院内御廟に葬られたが、藩祖正之だけが遺命により遠く磐梯山麓に葬られ、忠勤一筋の正玄と猪苗代の地に眠る。古く大塚山など会津の古墳は磐梯山を仰ぐ地に位置する。その山ふところ深く抱かれて眠り、会津の今後を見まもろうとした神道正之の心境が見えるようである。

主な参考文献

「新編会津風土記」「大伴家文書」「東北民俗誌会津編」
「福島史学研究」「会津紀私稿」「古美術」「古代会津の歴史」「徳一と恵日寺」「あいづ磐梯山」「本邦小祠の研究」「猪苗代郷土誌稿」「柳田国男集」「石神問答」「会津若松の歴史」

第二節　盆山信仰

一、古いはやまごもり

はやまは盆山、葉山、羽山、端山などと当て字されているが、いずれも奥まった山でなく、里に近い山というのに共通する。

遥なる山の端で、そこからは館に耕地が広がり、集落が点在する。そこに住み、はたらく里の人々が朝な夕な仰ぐその盆山は、山容が秀麗でそのいただきからは村や耕地が一望に見渡せる、という山である。その山そのものが信仰の対象であるから、いただきに神社や祠や鳥居がないのが古いかたちであるという。

盆山信仰については岩崎敏夫先生の学位論文「本邦小祠の研究」に詳記されている。その古代性の論考によれば、はやまの意義は深い。いま、はやま神社の祭神はたいてい羽山津見命とか羽山戸神などとなって、これに大山祇命などの合祀がみられる。

これはどこかあたらしい神社統制の際の結果で、およそ里人にはなじみのうすい神である。無理に祭神を何々の命、何々比売の命としなければ神社に尊厳が備わらないかの観念は、特に明治維新後の風潮で、民間信仰の立場からはむしろそれ以前の庶民が信仰してきた、単なる「はやまさま」と呼び親しんできた信仰観念を理解し認識することこそ大切であろう。

奥には必ず殿民の切なる稲作豊穣、五穀豊作、村中安全の願いがこめられていたのであるから、秋収後村をあげておこもりをしてまつる、そのまつりかたも山を守る山の神とはちがう点がある。

はやまを氏神とする地方もあるとすれば、はやまの神はあるいは祖霊ではないか、とは、一概にそうは断じ得ないという。このことをどう結びつけられるのか、これは民間信仰の最も大事なことで、これを解くために、あるいはすこしでもそれに近づこうとするためにも、はやまごもりの実態をみてみたいとおもう。

二、修験の影響

はやま神社の御本社はどこか、との問いに、それは出羽の羽山神社であろう、という向きがあるが、これは、はやまごもりの拝詞の「月山羽山羽黒の権現……」をひき出しての理由であろう。勿論、その勧請社もあるであろうが、はやますべてが出羽、村山郡寒川江庄の羽山神社からの勧請とは考えられない。

また、神社の草創を天長年間、または貞観年間などとするのも後世の推作であろうとおもわれる。また、なぜはやまつりを猪苗代地方のごとく「火渡り」または「火つるぎ」あるいは古くは「火祭り」というふうに潔斎が火剣の部分をもってはやまつりを象徴するのか、そしてなぜ他の神社のまつりよりも潔斎が厳しいのであろうか、これには先ず修験の影響が考えられる。

はやま信仰は出羽三山の修験の一派、葉山派の修験に影響されいまのように固定したらしい。もともと古来の固有信仰をもつはやまは、同じ山岳信仰に発祥した修験道と結びついたので、その先達によりはやま行事は出羽三山の行事と酷似する。すなわち、その如若なものは火剣である。ただし、はやまごもりの中心は託宣である。いわゆる神懸き（のりわら）から神託をきく、ということで、これが最も大事なことである。

凍てつく寒夜に冷水で垢離をとり、行屋の大炉に燃えさかる火を渡り、夜を徹してこもり、未明の雪の山頂に裸で登拝するなど、かなり厳しい修行にみずから進んで参加し、神をまつる。これは修験の指導によることが多く、修験者は険阻な山々を入峯修行を重ねて常に山に伏したので山伏といわれ、里との交渉において里人に尊敬され、あるいはその卓越した識見と信仰をもって里の一社一院の法印に迎えられたというが、はやまごもりにおいてもたとえ座たちといえども手心を加えるということはしなかったという。

この座たちこそけがれのない無垢の、いわゆる宜童となるからであろう。また、例えば百目貫や新在家などのはやま拝詞にある

「……鎧山は薬師の十二神そう……」

など、薬師の仏名については羽州羽山でも薬師をまつるといい、これは本地垂跡により薬師が葉山神に示現したによる、という。すなわち、葉山神の本地は薬師であるというわけである。

はやまの祭日が九月二十八日、十月八日、十月十八日など八の日

に多いのも偶然とはおもえない。八日は薬師の縁日であるから多分それを意識した祭日であろう。八のつく日はすべて八日とみなした観念の如くである。

はやまごもりはむかしはまつりの一カ月も前から厳しい物忌みが行なわれ潔斎が続けられたという。

福島県内でいまもはやまごもりの古態を存するのは福島市松川町金沢の黒沼神社のはやまごもりと、相馬郡飯舘村大倉のはやまつりである。大倉は旧十月八日であるが金沢は旧十一月十八日であるからかなり寒い降雪の季節である。この両はやまごもり次第を要約すると、数日前から行屋に籠り、極めて厳しい精進潔斎が行なわれ、大倉では行屋で神おろしをする。垢離をとり炎が天井に達して横になびくほど大炉に火を燃やし、やがて火つるぎも修験の作法通りに行ない、のりわらが現われて幣の音がするようになると一同拝詞をやめ、のりわらから神託をきく。そして本祭りの朝、お山がけといって一同行衣に白鉢巻、わらじばきで餅や幣を持ってはやまに登拝する。なお神田で田植え行事をおこなう。

金沢の場合はもっと古風で、厳しい潔斎ののち深夜、はやま山頂で神おろしを行なう。どこにおわす神なのか、はるか夜暗の天空の彼方からはやまの神を一心に迎える。神はのりわらにのり移る。神饌を供えのりわらから神の声をきき、記録する。この託宣の控えを六冊つくり、町の各組に配り神社にも保存する。この託宣による米や麦の作が何分というのをきいて一年の耕作設計をたてるのである。

なお、このこもりにはヨイサアといって全員下帯一本になってもみ合い、代かきから苗打ち田植えを模擬し、そのあと田植歌をうたい合う。はやまが作神であることは目でみてもわかるようである。

はやまつりには天狗とおかめの舞いを笛と太鼓で奏す。これを「おこもりばやし」といっている。軽妙なリズムで誰でも思わず踊り出すようなにぎやかな囃子である。笛も太鼓も法螺貝も、そして勿論拝詞も潔斎の作法も参籠所の準備も、すべて修験（法印）の指導が固定して、ここでは潔斎の火剣、垢離は勿論、神懸き（託宣）神饌、神おろし、胴あげ、直会、みこし渡御、舞楽神事、還御と一通りのはやまつりの要素を備え、あの昭和二十年前後の太平洋戦争敗戦の食糧難と人心動揺、混乱期にもこのまつりを行ない通し、現在、猪苗代湖周辺では唯一のはやまつり現行の村となっている。

以上、各地のはやまごもりのごく大要をみたのであるが、これと、これからみようとする猪苗代地方のはやまごもりとを対比してみたいと思う。その比較の結果、どこのはやまごもりがどのくらいかわり、どこに古い信仰が継承されているかがうかがえるかもしれないと思う。大切な部分を見落さないためにも。

どこのはやまつりが正しいとはいいきれない。また、風土記も風俗帳も概してはやまつりのことについてはごく疎略に書きなぐっているという感じである。

こもりのために躰中し、稼ぎをおろそかにしているのではないか、

と落から懸念でもされはしないかと用心したように「一昼はかせぎ夜火祭と申し」などと返盧して答いている。実際には昼はかせぎどころではない。夜の火剣のための準備、即ち道場固めといって炉つくり、渡り木伐り出し、シメない、幣束や梵天つくり、米や野菜集め、御神酒の造りこみ、モチ米とぎ、薪集め、行屋の便所くみなど、まつりの数日前から村人たちは寄り合って準備と潔斎を行なうのである。

修験がはやまごもりを指導して神事が固定したといっても、あくまで村の人々がまつりの共同司祭者であるという古来の精神は一貫してうけ継がれてきたので、とても「昼はかせぎ」どころではなかった筈である。

ただ、信仰に関する寄り合いだけは寛容であったとみえる。

三、猪苗代地方の館山ごもりの展望

猪苗代地方には長瀬川を境する湖東の旧川東組の関脇館山ブロックと、湖北の旧川西組の裏磐梯葉山ブロックとに分ける館山ごもりが分布する。

貞享二年（一六八五）丑四月晋上の「猪苗代川東組風俗改帳」によれば、羽山ごもりの行われるのは新町、下館、白津、東館、曲淵、新屋敷、都沢、関脇、壺下、山潟、金曲、夷田、小平潟、松橋の十四カ村となっている。これは関脇館山から川桁山西麓を長瀬川に広がる扇状地の各集落である。

これに対して川西組の風俗改帳はまだ見ていないが、当時の村数は貞享元年（一六八四）川東組川西組合わせて四八カ村、と若松市史上巻にみえるから、両組大体均衡戸数として村数の半数以上がはやまごもりを行っていたことになろう。

なお、天明年間（一七八一～一七八八）になると川東組三十三カ村、川西組三八カ村、合わせて七一カ村となる。従ってはやまごもりの村数もふえている筈である。

川西地区では昭和二十年前後までは磐梯山南麓の葉山神社を仰ぐ大在家の辺りが法印所在地で村内に葉山神社も祭ってあり、磐梯南麓から猪苗代湖北岸線に広がるたくさんの集落にはやまごもりがゆきわたっていた。調査に入ったのは下祢次、大在家、新在家、三城潟、西真行、笈井、烏帽子、百目貫、土田などであるが、まだたくさんの村々がはやまごもりを行っていた。

湖南地方ではやまごもりは館山神社のある村だけが行っているが、猪苗代地方では神社のあるなしにかかわらず行う。それで磐梯山南麓鎮座の葉山神社社殿が崩壊した際には、地元といわずに広い範囲から寄進によって再造営している。これは村単位の神社以前の古いはやま信仰のかたちであろう。あたかも磐梯明神のイナバツを、磐梯山を仰ぐ範囲の各村農家が大頭小頭に託して奉献する古い磐梯山信仰と共通する。

四、はやまごもりの実態

(一) 関脇とその周辺

一　館山と優婆夷堂

関脇の館山西麓の優婆夷堂に大要次のような縁起が伝えられる。

「会津領の東の関所岩舘主関参河守、中年になっても子がないので、夫婦そろって関脇の館山の神に「一子を何卒授けたまえ」と懇願した。願い叶って夫人は懐胎し、月満ちて出産に際し夫人は難産に苦悶する。

このとき一人の老婆現われ、親切に助産の結果、夫人は無事男児を出産した。この礼を述べようとしたが老婆の姿は鏡の如く消え失せた。夫人はいたく感激し、「あれこそは優婆夷ならん」、と枕辺でその姥神の面影を紙に画き、朝夕それを礼拝した。里人このことをきき、これを信仰して霊験あらたかなるに感じ優婆夷堂に祭った」

関脇館山の遠望

この山に鎮座する館山神社は所伝によれば、「大同年間磐梯山噴火により耕地が没し、猪苗代湖出現して湖底となった村に鎮座してあったのを、岩舘山に遷したのである。

その後、関所開設の際会津藩公の祈願所となるー」云々とある。

もちろん、猪苗代湖の成因を磐梯山噴火や大同年間に結びつけることは地理学上許されないことであると

関脇館山神社

いうから、後世の縁起創作であろう。それに、古い時代に平地に靫山神を祭ったとは考えられない。

しかも、この山こそ靫山の典型ともいうべき端麗な山容で里近くに聳えているので、固有のはやま信仰はこの山を仰いで古くから信仰されたにちがいない。ただ、ここで心に懸ることは靫山と姥神の関係である。

姥神すなわち鬼子母神以前は山姥であり鬼女であったとすると、現世からも隔絶されたそれらの怨念生霊は山中に低迷し、現世にもろもろの祟りやのろいをおよぼし、山の神聖を害した。この山中のけがれを除き祓いきよめるために修験の山岳入峯修行が行われるようになったという。（和歌森太郎氏講演「山岳信仰」）

磐梯山信仰と同じように靫山信仰もやはり同義の山岳信仰に根ざすものと考えられる。この観点から、関脇の場合、靫山と俊盛実の関係は決して偶然ではないようにおもう。

湖南の福良村旧村社磐椅神社と、同村中浜鎮座の俊盛神社も、磐梯山信仰と姥神信仰に関係するという。この姥神は湖南の浜路の姥神と共に関脇の姉神であるといっている。柳田国男集「石神問答」によれば姥神の名は千年の昔より漢土にも天姥媼神があり、ウバの語源は、土堆のことであるのに往古渡来の際オボの祭典に奉仕する巫女を姥神というようになり、更にこれに山姥の伝説が習合しいよいよその性格を神怪ならしめたものかという。

二　靫山と稲荷

横沢の靫山拝詞に

「月山羽山羽黒の権現、ならいはとうかの大明神」

と唱えるが、このことばを十日の大明神と当てるので迷わされた。

これについて岩鼓博士が横沢のはやまごもりにお出での折に質したところ、とうかはすなわち稲荷で、ならいはナラビのヒの脱点をとったのをそのままイと発音したもので、「並びに」が正しい、と訂正された。湖南の舟津と館の境の山を十日林といい字地名にもそう書いているが、これも稲荷林であることがわかった。この林の中には古くから稲荷の祠が祭ってあり、狐の一族の根拠地である。

また、湖西河沼郡にも稲荷原といって会津藩の廻米集荷地があり、そこから戸ノ口港に運んで猪苗代湖上を船で送ったという。関脇の靫山神社参道に稲荷の祠が祭ってある。これをみても靫山拝詞の意味と、作神信仰の古い時代の人々のこころがわかるようである。

いま、関所木戸門柱跡の鳥居の傍らに今迄みかけない稲荷の小祠があるのでおやっと立ちどまったが、通りがかりの村人に質したところ、これは道路開通の際に氏神をここに遷したということである。偶然の一致であろう。ただし、参道の稲荷には意味がある。これこそ「並びに稲荷の大明神」で、靫山神と稲荷との関係がわかる。

稲荷は穀神で神名は倉稲魂命または保食神などと称せられるがもともとは稲の稚にこもる霊力を神格化した稲霊であり、祖霊とも結びついている。

その根源には田の神信仰があり、作神靫山信仰とは一体の宮である。また、トウカは狐の古語である、と今野圓輔氏は「松枝岐民俗誌」で述べている。

なお、関脇でも靫山拝詞を

「月山羽山羽黒の権現、ならびはとうかの大明権現」

と唱えている。

しかし、若松市史には「…並に稲荷の大明神」とあり、振仮名を付してある。文法上、ヒに濁りを避けているが、実際の拝詞斉唱には力が入ると濁ることになる。

三　火渡り次第

若松市史は関脇のはやまごもりについて次のように記している。

「毎年九月十五日さるべき民家を掃き清め、注連を引いて大幣二本を安し、村民の祭に與かる者宿斎してこれに会集し、大なる炉に薪をたき「月山靫山羽黒の権現並に稲荷の大明神」と一口に出る如く唱ふること数十反、神これに憑る者一人あるいは二、三人互に起て幣を取て狂躍し、炉中に入り火上に座す、あるいは火をつかみあるいは火を踏み幣にて火を掃れども幣帛もゆることなし、小間ありて神去はその人酔の醒るが如し。九月十五日より二十七日まで毎夜かくの如し。二十九日朝靫山神社に詣で、神事にまじはる。是を火の祭と云」

以上は関脇のはやまごもりである。

なお、現地の模様をつけ加えておく。

関脇のはやまごもりは九月十七日、十八日、十九日に行なうが、もとは参加者は一カ月前から精進斎戒し、なまぐさを絶ち、鄭式には参加せず不浄な行為は一切せぬよう気をつけた。

参籠所（行屋）は土屋神官宅で、参籠所にはシメを張りめぐらし、十七日には若い衆が各家からまつりに用いる野菜やモチ米、ウル米、薪などを集め、次いで参籠所の火渡りの準備にかかる。

先ず山から渡り木といって直径約三〇センチメートル長さ約二メートルの松丸太を伐ってくる。火剣の炉の大きさは一メートルに二メートル位で、先ず、火は神官が燧石でうち、火花を紛炭に点じ、それを付け木に移して炎とし薪に移して燃やす。

あくまで火を聖なるキリビで発火するという古いおごそかなしきたりそのままの作法である。薪が盛んに燃えるとその上に渡り木を渡す。

火剣に先だち神官がお祓いののち、いろりの塩抜いの儀を行なう。先ず若い衆の年長者の代表三人が幣持ちとなり、神前で神官の祝詞をうけ、二本の幣束を持ち　上下に振りながら火を渡る。このとき大太鼓小太鼓で囃し、他の若い衆と「ごんだち」が幣持ちに続き

「月山羽山羽黒の権現、ならびに稲荷の大明神」

と拝詞を斉唱しながら三回火を渡る。次いで一同外庭の垢離池に入って垢離をとる。これを三回反復する。都合火渡りは九回、垢離三回となる。

このこもりに神懸きが現われ、こののりわらから村の吉凶、作柄

の豊凶、つまり村の向う一年の災難どとや稲作何分、災作何分かを神のお告げとして聞き出す。

翌朝未明に大太鼓小太鼓の囃子で千本杵で賑やかに餅をつき、神に供えて一同直会する。行事中は一同神官宅に二日二晩は泊るものとする。しかし、近年は午後十時頃一旦帰宅し、翌十八日未明に集り、餅をつき、この夜または火を渡り垢離をとって籠る。

おこもりは女人禁制で、食事も一切若い男衆だけで炊事料理をする。精進料理であるからなまぐさ気はなく、どく質素を旨とする。

この村は昔は肉断ちの村であった。そして九月の月はこの村は魚を断つものとした。現在でも古老の中には肉を断ちものとしている人がいる。翌朝、一同館山神社に参詣する。こうして二日二晩にわたるおこもり行事を最終日の夜十一時頃終り解散するのであるが、あかあかと燃えさかる火のほてりと、澄みきった冷水にきよめられた清浄感はいつまでも身とこころにのこり、三々五々参籠所から家々に帰る人々の行く先には夜陰にすかしておぼろげながら去りゆく神のうしろ姿がみえるという。

関脇から西に田園続きの金曲でも法印宅を行屋に、同じように慎ましく籠る。金曲には託宣の毎年の控帳があったというから、もとは神懸き（のりわら）から聞き出したことを一々書き控えておいたのであろう。

関脇から北の川桁山西館沿いの各集落でもはやまごもりがさかんであった。

白津では旧九月十八日未明、太夫の家の炉に薪を燃やし、その上に渡り木の松丸太を渡し、拝詞を高らかに斉唱しながら火剣をおこなう。そして三回ほど垢離をとる。

九月ははやまの月である。この月に入ると白津には太鼓の音をきいただけで神懸きになる人がいる。まして参籠所に神をおろし、かしこまって拝詞を唱え燃えさかる火を渡れば忽ち恐き島い。このような人が二人も三人も続出する。神が憑くと持った幣がばさばさと音をたて、異様な状態に入る。

このような人は古い時代にはどくあたりまえのことで、誰でもこの状態になれたらしいが、時代を経るとこれは得難くなって、こもりには悪き人の現われるのを期待しているから、憑いた人を神として駆鼈にあつかうのである。これがまつりの中心である。

この人たちはどちらかというと、常に温順で無口な、単純なような性格の人が多いという。神が憑くと、横沢などではその人を中にして円陣にかこみ、

「ついたついた月山羽山」

とはやし、やがて神官か長老がその人から村の吉凶や作柄などをきき出すものとする。こののりわらは専業ではなく、醒めれば忽ち普通の正常な状態に戻る。

白津にはよく憑く人がいて、某氏などは太夫にたのまれて郎山辺までのりわらに同道させられたという。おしんめ信仰で神懸きになり、神が離れず巫女（口寄せ）になって道場主になった郎上の穴沢

イリ婆さんなど、いまの世では稀有な現象で貴重な人であるが、古い時代に遡るほどそれがあたりまえのことであったらしい。白津ではははやまごもりの託宣が終ると、二人が大梵天を奉持して関脇の館山神社に代参する。

この大梵天こそ、はやま神の依り代であろう。昔は天狗やおかめの面をかぶって舞い、笛や太鼓で囃したというから、はやままつりの芸能神事があったらしい。

亜下では館山神社縣元だけに、はやままつりには地蔵堂を行屋にして村人たちが籠り、厳しい火渡り、垢離の潔斎を行ないはやまを信仰した。地理的にはこの社地は亜下村寄りにあるが、一山の所有権は関脇村に属するので、関脇の館山神社となっている。これについてはかつて山公事があったときく。

関脇館山まつりには村に屋台店がたち並び、近郷から信心者たちが泊りがけで参拝にきて賑わった。関脇村はそのころの旅籠村であったという。

なお、山尋、夷田、曲渕、小平尋、松橋、都沢、下館、東館、小田、長坂、志津などでも同じくはやまごもりの火剣が行われた。

下館にはその行屋が現存する。一時蚕霊の共同稚蚕飼育に利用もしたが、炉もあり、須弥壇には不動像などそのままにしてある。行屋の前には清らかな流れの垢離場があり、川べりが水でえぐれていて全裸の男たちの頭からかぶる水の音がきこえるようである。

また、行屋の天井が煤けているのを仰げば、あかあかと燃えさかる火を渡る高らかな拝詞がきこえ、熱気さえ覚えて興奮の渦の中にさやさやと幣の音がして、現世を遠く離れて神の圏へと誘われる。

ふと、人の気配を感じて急転現世に還る。その人はすぐ隣の方で、親切にひつるぎのことを語ってくださった。この行屋をぜひ保存するようお願いして次の部落へと向った。志津では文殊堂脇の川端の行屋にこもり、昭和のはじめまでは火剣、垢離を行なった。

関脇では昭和二十一年を最後にはやまのひつるぎを廃絶し、旧川東組一帯もそのころ関脇のように、ながい伝統の火を消した。

行　屋（下館）

(二)　磐梯山南麓周辺

磐梯山南麓の下柳次、現在の国立青年の家の東隣に近接して葉山神社が鎮座する。

この辺の修験（法印）元は大在家であるためか、大在家を中心として猪苗代湖岸に広がる水田地帯各集落には、はやごもりがゆきわたっている。下柳次のはやごもりは旧九月十五日である。戸数一二戸で世話人区長が司祭代表となる。部落内に建っている行屋に籠るのであるが、行屋には中央に火剣の炉が切ってあり、現在は集会所にしている。

軒に神事（殿休）や集会図に打つ、古風な板木（ばんぎ）が吊してあり、案内の方が木槌で一つ、勢いよく叩いてくれた。

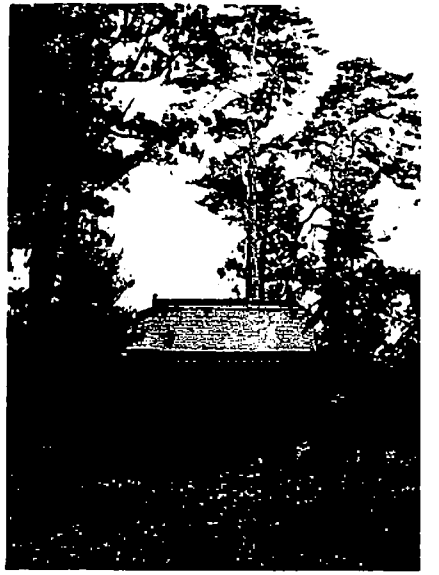

柳次葉山神社

行屋の天井は火剣の火で真黒に煤けていて、はやまごもりの盛んなころの有様を物語っている。

おこもりには老若の男たちが行屋に食料を持ち寄って集まり、法印をたのみ大太鼓小太鼓を打ちながら拝詞を斉唱し、垢離をとり火を渡って潔斎する。そして夜をこめて神をまつり、神の声をきく。

翌朝、まだ明けやらぬ暁暗の磐梯山麓をのぼり、一同打ちそろって葉山神社に参拝する。はやまつりには各部落とも餅をついて祝い、町から屋台店がきて並び、おもちゃや飴などを売るので、子供たちにも楽しいものであった。

大在家では時期は九月初旬で、まつりの七日前に世話人たちが法印宅に集まり、ひつるぎの準備の相談をする。これを「道場固め」

西鑑山農の院御神体　昭和46年
（故　佐々木和久氏提供）

という。

次いで御神酒を造りこむ。まつりの前夜、若い衆が集まり、まつりの役割をきめる。主な役割は、大梵天、ぼうじ頭（料理人頭）、ぼうじ（料理人）などである。先ず、一番太鼓を合図に各戸からモチ米一人五合（昔は一升）ウル米一升ずつ、薪六本か七本などを集める。次に二番太鼓で野菜（大根、白菜、里芋など）を集め、ぼうじは米をとぐ。

女人禁制であるから炊事、料理等まかない一切は男衆がする。このおこもりには他村の客人信心者たちが集まるので、この客人の希望で夕食と朝食の二食直会する。直会は神にお供えした食物をさげ、神と同じものを共にいただくことで、充分意味のあることである。

この場合、二食つきの客人の接待を「両はたご」といい、夕食一食の客人を「片はたご」と区別する。客人は米一升代を御初穂に出すのを慣例とする。

客人の食器やふとんなどは村内から借り集める。道場にはシメを張り、火剣の炉を芝くれで囲み、縁が焦げないようにする。薪を燃やし、夜の九時ころおこもりをはじめる。先ず、一同垢離をとり、法螺貝を吹き鉦をならしながら鎮守総社大明神に参拝する。道場では下帯一本の若い衆が笛、太鼓で囃しながら千本杵で餅をつく。

一同、ぼうじの精進料理で餅をたべ、見物人にはオミキを出し、串剣しいもなどをくれる。この献立を昔いた「ぼうじ餅」がある。

その中でも「からし味噌」は薬研ですり、味つけに工夫をこらすのでおこもりには欠かせないものとなっている。これは「味噌すり三年」といって、年期の入ったもので旨い。西久保の山神どもりでもそう言っていた。

神さまは質素な食事をよろこばれるから、肉や魚などは一切禁じた精進料理である。それも、炊事調理に際しては身を浄め、雑談や雑笑などを慎しみ、神に御供するこころで奉仕するように、といわれる。

さて、夜の十二時ころ、村内を太鼓を打ちながら歩き、火剣開始をしらせる。童たちは小幣、若い衆は大梵天を奉持し、法印がお祓いののち炉の火を垣根いして浄めたあと、火を渡りはじめ一同はやま拝詞

「はやま、はやま、月山はやま」

を反復斉唱しながらこれに続き、燃えさかる火を渡る。このとき神憑きが現われて踊り出す。こののりわらから村の吉凶や作柄などを聞き出す。時には神憑きが続々と三人も四人も現われることがある。

神が憑いているとき、魚釣りの所作をするのはえびすさまが憑いたのであり、跳躍していても火を避けるのは稲荷の神使いの狐が憑いたのであるという。

砂川のおこもりには法印ののりとの最中に女の人が憑いて白狐となり、法印の頭上をも身軽に跳躍した。法印はこの人に玉串を捧げ、村の吉凶などを聞き出した。大在家ではこのあと一同垢離をとり、改めて山神をおろしてまつる。

若い衆は鉢巻の額に幣をはさみ、笛太鼓で囃しながら山神拝詞
「山の神がおり下ってあそばせたもうが、ありがたや」
を繰り返し唱和する。はやまつりには錠山の神を主神として、山神や稲荷の神をおろし迎えてまつる。この作神たちに豊作とくらしの無事安泰を祈ること農民たちにとって切なるものがある。これが終ると若い衆は炉の火を踏み消し、道場の祭壇を礼拝し、そこで仮眠する。翌朝、一同下祢次の葉山神社に参拝してきて朝食をとる。

こもり中の食事は決して残してはならない、という厳しい戒律がある。そこでほうじは食事中の人の後ろにそっと廻り、いきなり餅や飯のお代りを給仕する。これにそむいてはならないので、箱膳のあまり目を白黒させる新参ものなどいて、笑い話になっている。また、ほうじは鍋や臼の洗い水まで飲まなければならない。そうしなければ神のご利益がない、といわれる。

大在家にも昔は天狗やおかめの面があったというから、天狗（猿田彦命）のぬさ祓いとおかめ（あめのうずめの命）の塩祓いや舞いがあったらしい。はやまこもりにはこの芸能神事がつきものである。旧暦とともにその型が崩れかかったのであろう。

新在家では旧九月九日に若い衆が主催で、智光院を道場としてはやまこもりを行なう。こもりの次第は隣接の大在家とほとんど同様である。ただ、「両はたご」を「大はたご」といい「片はたご」を「小はたご」といいかえている。

また、鎮守参拝時の拝詞は
「南無帰命頂礼、懺悔懺悔は六根罪障、御注連は八代、金剛童子、幣には薬師十二の実相、南無大願、薬師瑠璃光如来、永宝元暦、ああかいかいしょ哀愍納受礼拝」
という。

次に精進料理で食事をとり、垢離をとって火を渡り拝詞を唱える。これが終ると続いて釜の神鎮を行う。

拝詞は
「天もゆらゆら、地もゆらゆら、持ちたる御幣もみなゆらゆら」
という、

次に山の神に移り、拝詞は
「おしりを長って、あそばせたもうが、面白さ」
という。

すべての火祭り行事が終ると、若い衆ははんてんを頭からかぶり、手拭いで頭をくくりつけ、それに幣を差し、はだしで炉の火を蹴散らして消す。

そこで太鼓を打ち、村方に火渡り行事の終了を告げる。こののち一同、智光院で直会のオミキをのんで、泊る。翌朝、大在家の錠山神社に参拝し、精進あげをする。

土田ではおこもりに男たちがハカマをはいて火剣を行ったといい、鎮守社の境内にはまだ露天炉のあとがあり、垢離場ものこっている。百目貫では行屋でやはりはやまこもりを行った。

この火剣の拝詞は

「さーぎさーぎは六根清浄、おやまははちだい金剛童子、錠山は薬師の十二十そう、十二かいかい、薬師のりこみ兵法かいかい、しようかいしきしきしよう」
という。これを唱えながら火を渡る。

神おろしは夜の丑満どきで、
「はーやまさまが、おくだりくだってあそばせたもうのおもしろさよ」
「ところの鎮守の地蔵さまが、おおりくだって、あそばせたもうのおもしろさよ」
と唱和し、神々をおろし迎えてまつる。はやまの神に次いで山の神や薬師や地蔵が続々とおくだりになる。

行　　屋（百目貫）

やはり、この場合は葉山神が主神となり、村人の懸願のままにそのほかに村人の上に悩みやかなしみ苦しみを除き、さいわいをもたらす神仏をこの祭場に迎えてまつるのである。行屋には炉に火が燃えさかり、神々を迎えまつる人々は熱気に興奮し、神懸りが現われる。続いて二人、三人と現われるので、この神懸りから神のお告げをきく。

烏帽子などではもとは猪苗代湖で垢離をとり、道場の外庭に火を燃やして火渡りを行うが、このとき神懸りが現われると村の吉凶を聞く。

これを「口びらき」といっている。

この神懸り

垢離場　烏帽子宮戸川

行屋（四具行）（昭和47年解体）

が一度に三人も四人も現われ、のりわらの中には「この方角に火のわざわいがみえる」などと指をさして託宣するので、その方角の人などは「縁起でもない」といってのりわらから幣を奪いとる。そうされたのりわらは神が離れて醒めてしまう。

「せっかく憑いたものを無体な、かえって神の罰が当る」というおそれを抱く人もあって幣を返すと、また憑いてふるえ出し、問いに答える。この情景は原始信仰そのままに、何とも壮観というかすさまじいというか、ただただ圧倒されるばかりである。

猪苗代湖で垢離をとるのはこの辺一帯のほか、盆下や湖南の横沢などでも行なったことがある。現在は湖が汚染され、ぬらぬらしたヘドロをみてはもはや垢離どころではない。

それでも盆下の志田浜や湖南一帯の浜はきれいで水が澄んでいる。

これは西風が絶えず吹くので波で洗われるからであろう。

烏帽子の白山神社前の宮戸川には垢離場を示すシメが張り渡してあったが、ここも汚染されていた。殊に小黒川はひどい。

野口英世博士が少年時代にエビや雑魚をすくって学用品代にしたという川はこのあたりであろうか、いまはもうエビなどすみそうもない。

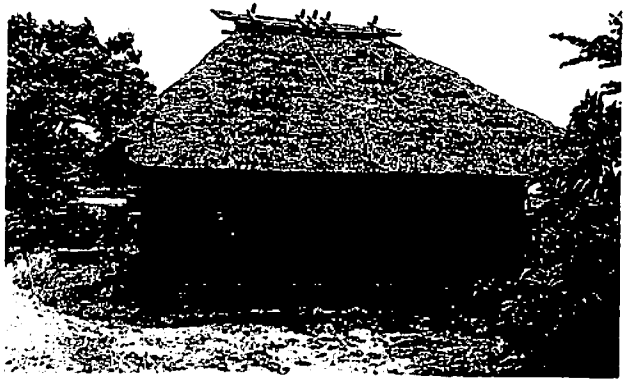

行屋（四具行）

火　　剣（百目貫）

(五)　はやまの話

一　言葉なき伝承

猪苗代地方の村から村へ、いまはもうかたちではみられないはやまごもりの実態を、古老をたずねて聞き書きして歩いた。

それは全地区の一部にすぎないが、いまそれをここに書き並べてみると、村方の異議もあろう。しかし、それは話者の記憶により、または地域や時代により行事の形式、次第が多少はかわるわけである。これはかたちの上のことで、大して問題にすべきではない。大切なことは、はやまをまつる村人たちのこころの中味である。

数年にわたるこの地の探訪で、それとなく古老のはやま観念を打診して歩いてみたのであるが、それは言葉にはあらわれないもので

あった。

これを例えば田の神についていては、いきなり「田の神まつりをしますか」と質問しても「しない」と答える方が多い。

それなのに、春の種蒔きに際し苗代の水口に幣と花を立て、焼米を供えて豊作を祈り、さなぶりに餅をついて祝い、供えくらべといって秋収後に鏡餅を皮袴にのせ、米俵の上に供えるなど、ちゃんと田の神や殿神まつりを慎ましく行っている。

これは家のしきたりとして、口やかましく強制されるのではなく、親から子へ、子から孫へと行為で伝承されたもので、つまり、言葉なき伝承である。

垢　　離（百目貫）

それと同じように、いま、はやまについてもはやま神が何であるかの疑問を、言葉で求めることはむずかしい。探訪のねらいは実はそこにあったので、あらかじめ「本邦小祠の研究」のはやまの部分について学んでから現地に聞き書きに入ったのであった。一様に、「はやまの神は」との問いに、それは羽山津見命であると答える。

しかし、それはごく新らしい過去における神社統制の結果をいっているにすぎない。飯山は里近くに聳える山で、そこからは村や耕地が一望できる、姿かたちのよい山である。そのいただきからはやまの神は里の人々の稼ぎを見守り、作物の生育をたすけてくださる。

それゆえに農民たちは秋収ののち、村ごとに行屋にこもり、垢離をとり火を渡って潔斎し神を迎えてまつるのである。このとき神憑きが現われて幣を殿わし、跳躍狂奔する。やがてこののりわら神意をきき、村の吉凶や作柄を卜知する。この憑坐はワカサマ（巫女）を媒介としてのり移った祖霊と語る口寄せにも共通する。

こうしてみるとはやまの神は、身のけがれを除き心が清浄であればこのように肌を焼れ合い、その声もきかれるのである。それは言葉にはあらわれないが、例えば山と里の間を去来する田の神さまや正月さまと同じように、はやまさまといってうやまい親しんできたのであり、自分たちに最も身近な神であることを観念し、それが代々、こころからこころへと伝わっているのである。

二　失われゆくこころ

火つるぎに象徴される猪苗代地方のはやまごもりは、何百年かのながいあいだ伝えられた信仰行事であったが、関脇では昭和二十一年を最後に廃止し、各集落もこれにならったかの如くやめてしまった。廃絶の理由は各地各様であるが、共通することは、かつて国民総決起し、神に戦勝を祈願して戦った太平洋戦争が敗戦となり、日本はあまりにも膨大な生命と財産を失い、かつてないところの屈辱をうけた。

当時、肉親を戦争で失い、物資は極度に不足し、食糧難に喘ぎ、人心は動揺し、社会は混乱した。その中にあってこの地ではなおも伝統の行事の火剣を統行しようとしたが、参加者がすくなく、遂に断念せざるを得なくなったのである。

己れをみつめ、素朴でたくましく、信仰ぶかく生き抜いた人々の、そのこころを磨く場が廃れ、慎ましいこころが失われることはなげかわしいことである。

第三節　吾妻信仰

一、吾妻山と猪苗代盆地

猪苗代盆地は東に奥羽脊梁山脈の一端、川桁山脈が南北に長く伸び中通りに接し、南は広範な猪苗代湖の中央を境として郡山市、会

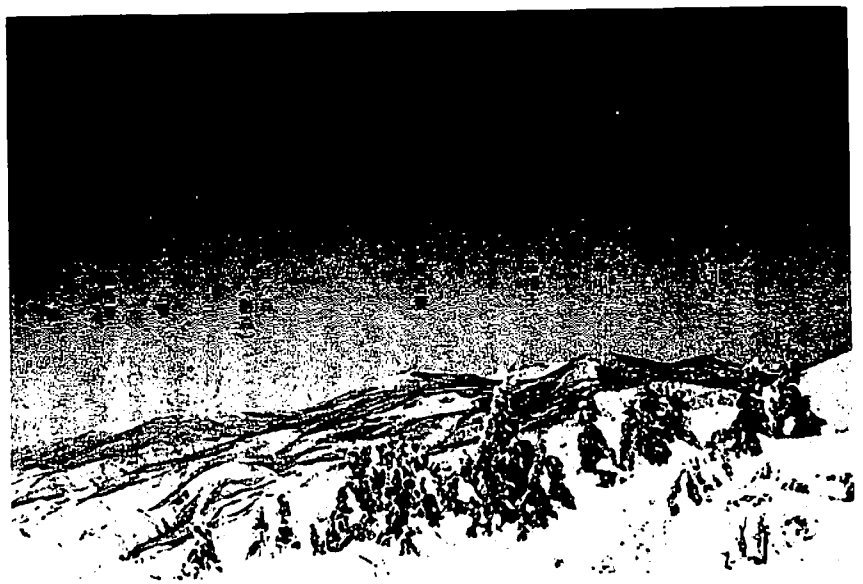

信仰の山吾妻連峰

津若松市に接し、西は峻峰磐梯山とその南への流れによって磐梯町に境し、北は深山幽谷、広大な吾妻連峰によって山形県に境している。

このような盆地の底にあたる猪苗代平野は、特に広大な吾妻山から出る流れの運んで来た堆積物によって肥沃豊饒な平原すなわち耕地を形作っている。

吾妻連峰は東西約一五キロ、南北県境から南へ約一〇キロの広大な深山で、東吾妻山の南に岩弓・梵天・小倉の諸流が湧き、東吾妻山と中吾妻山の境を水量豊富な大倉川が流れる。また中吾妻と西吾妻山の境を風光明媚な諸滝を掛けた中津川が流れ下り、西吾妻と西大鏡の境を中ノ沢川、西大鏡の南に小野川、西に吾妻川の小流を合わせて桧原川となり流れ下る。また安達太良、すなわち沼尻山から流れて来た川と岩弓川、達沢川を合わせて酸川となり、山の中を出て猪苗代平原の北端、平原三角の頂点付近で酸川と桧原川が合流して平原のほぼ中央を縦しながら猪苗代湖に注ぐ。そして湖中に三角州を作り平原の面積を徐々に増加して来た。

沼尻山を源とする水は酸川の名の通り酸の強い水質の川で魚も住めず、灌漑用水には適さず、勢い吾妻山から流れ来る岩弓川・桧原川に頼らざるを得ない。岩弓堰を始めとし土田堰、上山下堰、長瀬堰に関しては歴史稿で詳細に記述されるであろうが、猪苗代平原の水田の九割九分までがこの堰の水、すなわち吾妻山の水を利用して単作地帯の農家の生活の基盤をなしている。

二、信仰と修験

私達の祖先は太陽、月を始め星等の天体、生活に不可欠の水と食べ物、それらを生む山と川、湖と海、その自然の恵みを受けて自然に育まれ、自然を愛し、自然を尊んで子孫の繁栄を自然に祈って来たのである。このように自然の恩恵に感謝し、自然の事物に神格を観念した狩猟の時代から農耕時代に移ってもまた自然への感謝と自然の神格観の思想には変りがなかった。

民俗学では祖霊はお山にあって神となり、春は里に下って田の神となり、耕作する子孫の田を守り、秋はお山へ上って山の神となり各々の暮しを見守ると信じられている。風俗帳に見る二月八日の神事の始、すなわちお下り、あるいは神下りと十二月八日の神事の終、すなわちお上り、あるいは神上りがこれを意味している。空臼も吸らせといわれるモノビお八日である。かくして自然の神格観と祖霊の神格化が相混じ相結んでお山の神格、信仰が生まれたのである。

自然愛と自然感謝は人間の信仰の根本精神である。お山には万物生育の自然感謝の外に神秘観があり畏怖感がある。これらがお山信仰を深重にして来た。さらに仏教が習合して其界観が加わり、信仰を一層深重にしたのである。仏教の山岳浄界観が山岳信仰を生み、修験道が拓かれ、高山登勝のお山がその道場として発展して来たのである。

吾妻山は万物生育の最適地として麓には古来民居が開かれ、お山は感謝信仰の第一に挙げられていた事であろう。降って農耕の時代に入っても水源の神聖を第一として信仰されて来たお山であった。

さらに吾妻山の大倉、中津の急流河川は無数の心身浄化の滝を作り、嶮岨な岩礁は修験の入峰修行道となり、頂上の景勝は肝胆を浄化する修験のお山として発展したのである。

三、吾妻山の縁起

吾妻信仰の根本となる修験道と開山については歴史編に詳細に述べられるので重複を避けるが、ここでは縁起と案内記を述べる。

吾妻山大権現の別当猪苗代成就院の縁起。

「吾妻山旧略縁起

母ニ東奥會津耶麻郡吾妻山ハ日域鎮護ノ霊場国家護持ノ神嶽也。山ノ形八葉而奥羽二州ニ跨リ、往古白凰十四年修験ノ高祖役小角開基也。抑奥羽之堵山經歴シ玉ト半遥ニ当山ヲ見玉フニ奇光赫突トシ紫雲靉靆タリ、是霊場ナル事ヲ知リ母テ山ノ麓ニ至テ山頭ヲ望ミ玉ヒハ峻嶺ニ登嶺テ絶頂骨奥ニ入レリ、深居嶋嶼トシテ太タ幽リ安カラス、然ルニ行者ノ神足輙ク峻難ヲ凌キ絶頂ニ至リ深ク幽谷ニ分ケ入玉ヒハ、古林鬱茂シ古木旧リ奇巌嶮チ凡境ヲ絶ス。奇哉、異香四方ニ薫シ光瑞十方ニ満ツ。行者歓喜踊躍シテノ玉ハク、是諸仏衆會ノ浄土也ト。是ニ於テ自頭観念感動ナリシカバ忽チ微妙荘厳ノ毘盧遮那大日如来ノ相好顕然タリ。行者百拝首恭敬礼殿シ暫約シテノ玉ク、願クハ如来瀕浮ノ衆生苦患ヲ救フノ大慈ヲ

垂レ玉ヘト。昔ク山中ヲ歴覧シ玉ヒハ嶂巒不思議ノ碧翠アリ、岩壁屏風ヲ立タルカ如シ、是ニ於テ亦深ク祈念有シカハ蔵王権現ノ尊像忽チ現シ玉ヒ影ヲ壁面ニ留今尚画ルカ如クニシテ、又梵字石ト云有、是則如来ノ種子真言也。此勝地ニ於テ即趺若ヲ構ヘテ吾妻山白凰寺ト号ス。徒爾以来千有余年之星霜ヲ経テ今寺沢ト云処ニ礎ノミ存在ス。又鳥石ト云有、是行者霊鳥ノ瑞ヲ感シ玉フ処也ト云。其後百有余年ヲ経テ大同四年釈空海奥州ニ下玉フ。則霊場タル事ヲ知り当山ニ攀登リ絶タルヲ興シ撓タルヲ継玉フ。徒爾両門ノ徒綿々トシテ不絶。又天安二年藤原袋圓山奥ニ於テ一百日山籠シ悉地殊足ノ奇瑞ヲ感シ、空中ニ成就々々ト云聲キアリ自成就院ト号スト云々。仍テ妙経一字三礼ニ書写シ熊野滝ノ奥ニ奉納ス。経典カ森ト云是也。此余ノ霊跡数ケ処峯中ノ秘スル処ナレハ輙ク筆端ニ顕シ難シ別メ會図ノ鬼門ヲ守ル。然シコロ宇内早速シ月ヲ渉テ雨フラス炎天極ヲ焦カス。依之当院先住天隆敬俊、太守公ノ命恭シク末院ノ衆徒ヲ領シ登山シテ請雨ノ法ヲ修ス。未タ日渉ラザルニ甘雨霑霈タリ百般整登ス、誠ニ不思議ノ霊場也。悪業深重ノ衆生タリトモ一度参詣スルトキハ罪障ヲ滅シ七難ヲ免カレ速ク菩提ニ至ルノ良縁也。古今ノ霊蹟楼挙ニ遑アラス。蹤然信セサレハ益ナク修セサレハ験ナシ、誠ナル哉無縁ノ衆生ハ度シ難シト。故ニ香燈綿々トシテ毎年七月一日ヨリ八月八日マテ於遥拝処ニ、宝祚長久天下泰平御武運長久国家安全ヲ恣祈リ、殊ニ五穀成就万民歓楽参詣ノ道者家内安全処願成就蚕養吉祥等祈事無怠慢、結縁ノ利益豈空シカ

谷地平の題目石（南無阿弥陀仏）

ランヤ、聊大略ヲ記スト云爾。別當　白凰寺成就院。」

かくして吾妻山は白凰十四年（六八九但し七月廿日朱鳥元年となる）役小角によって開かれた毘盧遮那仏信仰のお山で、天安二年（八五八）藤原袋圓再興しその子孫成就院が別当として奉仕して来たお山であった。鶴仙沢の「お息き」が吾妻山大権現として信仰の中心であり、谷地平の寺屋敷と呼ばれる所に遥拝所を兼ねた籠り堂があったといわれ、袋圓再興の時唐松沢に遥拝殿、籠り堂を創建し、明徳二年（一三九一）遥拝殿を頭元原の寺沢（現秋元湖中）に移し、文化四年（一八〇七）木地小屋の銅屋に移し、明治三十三年（一九〇〇）田茂沢伯母子山に移転し、大正七年（一九一八）市沢に移転し現在に至っている。

明治維新、廃仏毀釈、修験廃止により吾妻山神社として出発、主祭神を倭健命、配神を伊邪那岐命、伊邪那美命とした。

四、入峯参拝

(一)入　峯

昔は集落単位の講中であり、年一回あるいは隔年一回、少なくも三年に一度は数名の代参を出して入峯参拝をしていた。

明治になって農村以外の人々で講を解散したいつとなく廃絶した向きもあるが、農村では終戦後昭和二十三年頃までは継続参拝して信仰を保っていた。

谷地平寺屋敷の吾妻明神石塔

吾妻山登拝をする時は出羽三山参り、飯豊参りと同じく三日の「火断ち」の潔斎を行って出発した。「火断ち」とは一度煮た物を洗って食べる迄で、御飯より洗い昆布、煮物が多く用いられた。獣肉はもちろん魚類も断ち女人も禁じたのである。

七日の「火断ち」が本来の行であるが、この地方の人たちは毎年堰山廻りをするので三日でよいとされ、吾妻山のお山下である名家・酸川野・田茂沢・木地小屋の人たちは一日の「火断ち」とされていた。

市沢の吾妻山遙拝所

入峯の時は前日の夕刻遥拝殿に参籠し、祈祷を受け、早朝、昔は

未明に、大正・昭和になってからは夜明けと同時に出発した。

(二)吾妻山山案内記

「吾妻山大権現遊館ヲ参考スルニ、往古ハ信夫郡ノ方ヲ表口、其名ノ起ル事日本武尊東ニ向テ吾妻ヲ懐ヒ玉フノ縁ニ依テ山ノ名トナリ。又役小角東奥ヲ踏分玉フテ東仙道ト唱ヒ、其枝葉ヲ拔テ東路トナリ、ソノ傍ラニ吾妻山ノ絶頂ニ金胎両部姿顕レ、山中ニ五岳アリ西ニハ弥陀岳、東ニハ阿闍岳、北ニハ駅迦岳、南ハ宝性

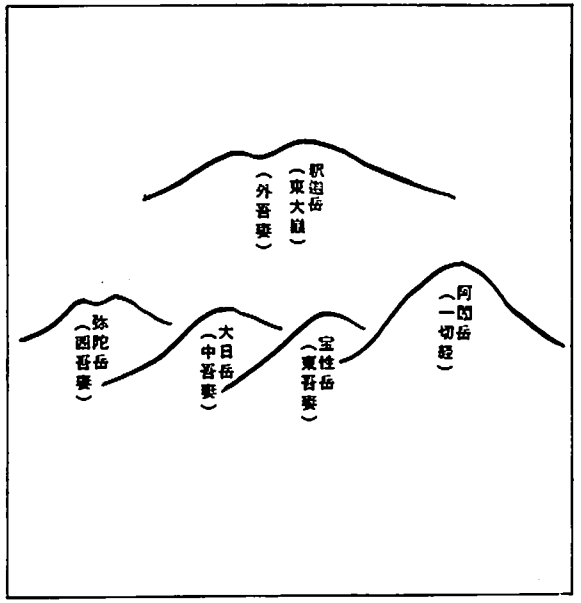

岳、大日岳中央ノ尊体ナリ。之五智ノ霊場五佛ノ秘門ニ観入スルカ故、吾トハ阿ノ義、妻トハ西方浄土ノ義、密ニ元附吾妻阿吽ノ両義備ヘ八葉蓮花ノ如シト云云。日域鎮護ノ霊場、国家殿持ノ神嶋也。修験ノ高祖役ノ小角開基因峯修行ノ霊場ナリ。峯岳連根スレト奥羽二州ニツニ分レ候テハ信夫・郡麻・置賜ノ三郡ニ跨リ候ヘ共、本是一体ニシテ諸佛衆会ノ浄土ト申候ヘキ。従爾星霜千有余年ヲ経テ世モ澆季ニ過キ、今歯ナル根父ノ通路ニ随ト云トモ、其証ト可成跡ハ延喜式内ノ東屋沼神社、東屋国神社東吾妻山谷地平ニ座ス。信夫郡ニ在リト云シモ今ニ東吾妻山ノ東北ノ半腹ニ社跡及坊院ノ跡、碧谷々ニ残リ、或ハ御池ノ沼、桶ノ沼、経ヶ森、不忘ヵ森ト云モ谷地ノ平ニ在、其昔ハ峯入ノ行者共爰ニ参籠シ、奥院係トテ谷ニ下リ、峯ニ登リ、曽根傳ヘシテ中吾妻ニ至リ、御息キ磐石ヨリ立チ登、閼伽権現ノ霊場ヲ拝礼致シ。此道筋ニハ弥陀ヵ原、仏ノ沢、梵字石、神蛇ヵ池、独鈷平等ノ旧跡アリ。或官式内ノ磐梯神社ノ名アル事ハ、磐ノ掛梯山ヲ掛越シテ中津川ヘ沿テ登時ハヂクマン滝、不動滝ヲヘテ閼伽沢ノ御沢ニ至ル。況ヤ権現ノ霊扉モ南向ニ向ヒ玉ヘハ、コレヲ以妙見口ヲ表口ト申シ、説區々ナレトモ八葉ノ峯ニ候ヘハ八方八筋ヨリ、己カ里々ヨリ入峯致候哉。

今上永井ノ庄大平村ヨリ登レハ諸仏ト申処ニ石像ノ古仏有。曾津口モ三筋四筋有テ其内弐筋ハ当院ノ案内処ニテ、妙見口ヲ表口トシ熊野口ヲ裏口トナシ候也。妙見口ト申テ今明沢村ニテ妙見吾嶺ノ社跡歴然タリ。此明家村ヨリ西北ヱ向テ大川ニ添テ行事三拾丁ニ

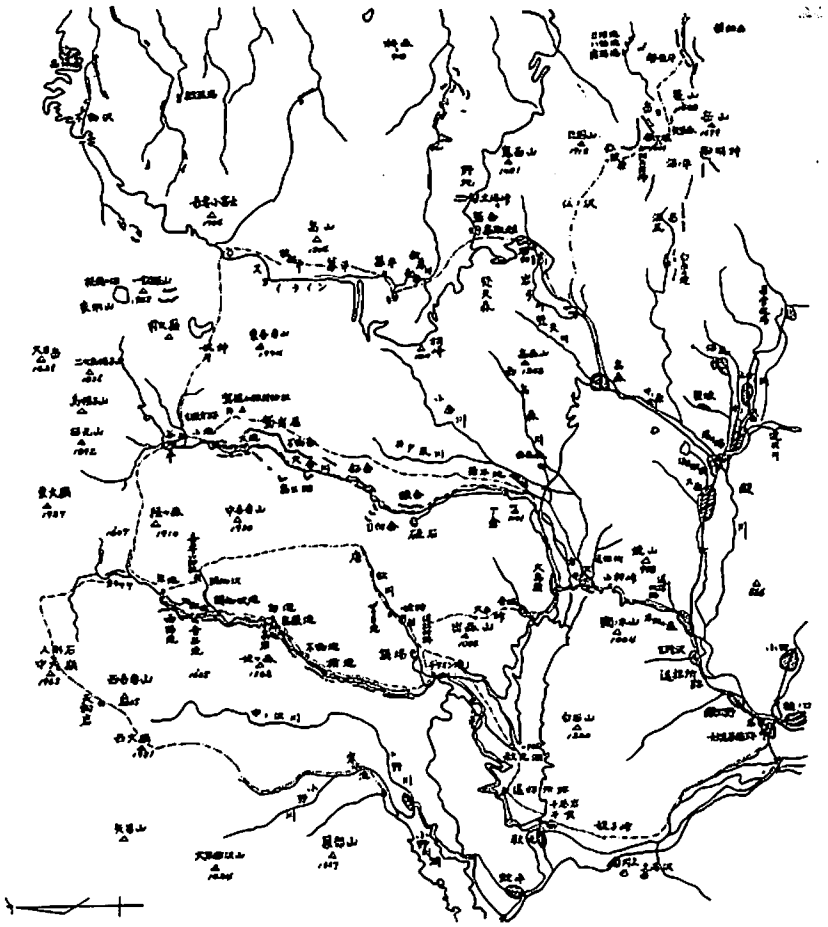

シテ左リ柄ト云ル道ヲ通ル。仰向ハ蔵王カ岩屋ニテ岩壁ニ尊像画カ如シ。夫ヨリ弐拾丁行ハ姫子岩、姫子峠爰ニ山神ノ鎮座石ノ小社有、此下ニ大湯有姫子湯ト云。夫ヨリ廿壱丁ニシテ千巻岩、是ハ万部千巻ノ経ヲ積ニ似タリ。又行廿七町過レハ寺沢ト云、是白鳳寺跡有。之ハ神野願元磯場ヲ通去テ爰ニ居舘ヲ構フ故舘ノ腰ト云リ。此邊願元ヶ原ト唱ヘテ廣野アリ。夫ヨリ廿町歩メバ田真滝其形状ヲ以テ名トス、之ヲ不動滝ト云堰面ニ尊像遙影スト云リ。

此上原ヲ出ノ平ト云テ南北壱里ニ余リ、東西五町ニ延タリ。登野ヲ猿分ケ廿四町ニシテ唐松ノ遙拝所ニ至ル。又一筋ハ熊野口ト申テ木地小屋村ヨリ登ル也。拾七八町行ハ山神峠ト云テ頂ニ古木双立タル宮居有之候。行人共爰ニ休フテ少敷隔古松有之処ハ水神、荒神ノ社跡也。夫ヨリ四五町ノ内ハ廣野ニテ倉川原ト云、原中ニ川有此水源ニ倉ト唱ル山々峯々七ツ有故ニ七倉川ト云也、渉リスル事幾筋モ枝川共也。夫ヨリ沢谷ニ添テ登事壱里計ニシテ大平峠トテ九折シテ七丁程至レハ義円ノ清水ニ喉ヲ潤ス。之コソ古へ義円ト云先師ノ水ヲ析リシテ得タルト云。又此邊ヲ小柴宿ト唱テ田舎峯入ノ御ハ行者共爰ニ宿タリト申傳ヘ候。又三丁行ハ丸森トテ形チ丸キ山有。夫ヨリ九町ニシテ唐松ノ遙拝処ニ至ル也。此道ハ安遠、宿夫両部ノ道者道ニテ、妙見道ト爰ニ出逢テ山主ノ道場有、於是七月一日ヨリ八月八日マテ、賽作長久、天下泰平、国家安全ノ御祈祷暁キヲ待テ持念ノ勤行三時不怠。

皆請状宮ノ命番々ニ集会ス。道者爰ニ通夜シ垢離ヲ行ナヒ浄清ノ祝文ヲ唱ヘ五更ノ天ニ及フ、待者ハ守札ヲ配リ、山案内ノ先立ハ己カ夫々ノ道者凡テ山中ノ掟ヲ教ヘ、或ハ法螺ヲ鳴シ、或ハ錫杖ヲ持シ懺悔ノ文ヲ教ヘ、己ニ炬火ヲ採リテ三町計行ハザラメキ滝ト云アリ、此滝壺ヘ垢離ヲ取リ浄浄第一ノ行場故山官衆ヲ以行者ノ物忌スル事ハ金峯山ニ異ラス。夫ヨリ五町登レハ子安滝、又六町計リ行ハ胎内潜ヲ経テ中唐沢、又五町登ハ牛石ト云テ形状実ニ彷彿タリ、之ヨリ五町ニシテ三重ノ滝也。二重ノ滝ヨリ西ニ宿テ弘法平、成就院小屋、弘法清水ト云アリ。是古へ当院ノ先祖義円千爰析リテ悉地成就ノ霊場ナリ逆テ相続テ爾今予カ院ノ名トセリ。三重ノ滝ト滝三ツ重ル故名トセリ。此滝壺ノ深淵ヘ現キ臨テ我カ過チヲ懺悔シ悪心ヲ改テ仏性ニ至ル。仏名ヲ唱テ八町程行ハ独鈷清水アリ。水ヲ呑テ疲ヲ凌五町程登レハ三足ノ烏跡石面ニ顕レタル。又六丁行ハ大日金烏ノ影向石ニ向テ諸菩薩ノ形容信心ノ人ニハ著明也トテ三礼九拝シ。又梵字石ト云有、石面ニ画カ如シ。之如来ノ種子真言也。夫ヨリ四五町行テ閼伽井ノ水ニ嗽キ手洗テ後一町計リ登テ稲荷森之弘法大師倉稲魂命ヲ勧請ノ地ニシテ之ヨリ鎧山浄土口ヘ壱里、浄土口ヲ月光共宮。爰ニ姥神有、爰ニテ行者共草鞋ヲ改テ新敷ヲ帯。浄土口ヱ入、是ヨリハ無言ノ行ニシテ柴手ニ縋リテ閼伽沢ヘ下ル。之ヨリハ山法湯殿山ニ全シテ口ヲ閉テ云フナ語ルナ、物云ハ耳ヲ塞ノ戒律有。案内ノ先達而己宮高ラカニ之ハ胎蔵界ノ堀、彼所ハ賓頭盧岩、帝釈天窟、不動滝ノ左右ハ勢多伽、金伽藍、毘沙門カ堀、蔵王岩、十三佛ノ岩ニ尊容遥

石壁ニ顕ル、背面金剛ノ岩成ハ倶利伽羅ノ石状面カ如ク、御丈ケ三尺位尊体水中ニ有、蘇悉地嶋、弁才天嶋、三面大黒、三宝荒神、金剛界嶋等ノ霊場ヲ拝シテ又唐松ノ山室ニ戻ル也。又地獄桁係ト申ハ俄場デクマン滝ヲ経テ横滝、不動滝、高巌滝、布滝、左リ前、入布滝、入高岩ノ滝々ヲ過ギ地獄滝ニ至ル、地獄門、地獄桁、熱湯釜ト云温泉アリ。夫ヨリ雨降滝、音無滝、童子滝、朱滝、蛇焼、五色川原、大天上、小天上、石ノ唐櫃ヲ限リニシテ戻ル也。又西吾妻嶽ト申ハ、唐松室ヨリ二里程行ハ寒水滝、夫ヨリ二里隔テ三御嶽エ上リ、光高森エ下リテ母衣掛山。又東吾妻掛ト申ハ唐松ノ室ヨリ二里程行一ノ倉、猿倉、日向倉、鉛倉、三界倉、不動倉、不動岩、鷲岩屋、行者石、大滝、小滝爰ニ熊野権現ノ御座ニテ滝口ヨリ二三間空ヘ離レ落ル事五十丈計リ、之ソ天ノ川ノ流ト疑フ計也。夫ヨリ谷地ノ平、此平方登里余リト云、又爰ニ千枚清水ト唱ル湧水有リ経塚山、経典ヵ森、不忘森、神蛇池、経読ヵ沼ト云水面色五品也、故五色沼共云、此等ノ霊場ヲ拝シテ戻ル也、其余幕平、独鈷平、入巻倉、梵天山、師弟子森等ノ係処有之候得共不残ラ行人希ナルニ依テ爰略記終ル。

寛永八年七月改　中島諦信謹而識」

(三)　御峯掛け

昔の御峯掛け、お山掛けは唐松の参籠所を出てザラメキ滝で垢離を取り、唐松川を上り、子安滝、三重滝その外の滝や諸仏を拝して成就院小屋に出で、山路にかかり諸仏を拝してオガッコーに登り、新しい草鞋にはき替えて閼伽沢を下り「御息キ」吾妻山大権現に参拝した。更に「御息キ」の中の盥盤様に手を合わせて下り、中津川の諸仏を拝しながら下流に出て唐松川を上り参籠所に戻ったのである。またオガッコーから一つ下の沢を下り、中津川に出、閼伽沢を上って大権現御宝前を拝し、更に上ってオガッコーに出て、唐松沢に出ないで真直ぐの道をとって参籠所へ帰る人もあった。案内記に記されている諸仏の名と場所は百余年を過ぎた現在不明の点が多いので記し得ない。

明治中期までの御峯掛けは木地小屋遥拝所を出て山ノ神峠（市沢峠）を越して倉川を渡って大平峠を越し菱円の清水の水神社を拝し、遥拝所の旧跡、玉依姫命を祭った唐松神社を拝し、橋姫神社（蛇神）

唐松参籠所に残る蛇神

に詣で、ザラメキ滝で垢離を取って岐戸の四柱の神を祭った座良女岐神社（岐戸神社）に参拝し、唐松沢を避けて山路をとり、駒形神社、五本木神社を拝しながら中吾妻山の南腹を上り、金山彦命を祭った黄金の花咲く洞窟の黄金花神社を参拝し更に子安神社（蛇神社）を拝し、更に上って月読命を祭った月光神社（與ノ蛇神社）に参拝して新しい草鞋にはき替える。昔のオガッコーである。

すぐに赤沢（閼伽沢）を下る。鉄の鎖で急峻な岩場を下って吾妻山神社御宝前に拝し「御息キ」に鎮まる盥盤神社を拝してまた元の道を上り、オガッコーに出て上って来た道を下って戻る。また月光神社から一つ下の沢を下り、中津川に出て赤沢を上るお沢掛拝所道もある。二つの沢と中津川には赤沢神社（耶代主神）、東屋沼神社（橘姫命）、東屋国神社（日本武尊）、天祖神社（天御中主神）、大滝神社（水波女神、少名彦命）、飯神社（御饌津神）、岩宮神社（八意思兼命）、金峰神社（八幡彦神、八幡姫神）、神明神社（天照大神）、大国神社（大己貴神）、厳島神社（市杵島姫命）、志賀神社（科津彦神、科津姫神）、荒神神社（火産霊神）、大歳神社（御歳御祖神、若歳神）の神々が祭られてあり、これらを拝して「御息キ」からまたオガッコーに上り、上って来た道を下り戻って遥拝所に帰る。

垢離をとったザラメキ滝

地獄桁布滝

(四)　地獄桁掛け

地獄桁掛け、すなわちお沢掛けの道は唐松の参籠殿から唐松川に

沿って下り、ヂクマン滝を越して中津川に出る。絶景の黒滑八丁はヂクマン滝までである。それから白滑八丁の渓谷美を味わい、更に皿八丁の奇景を賞して横滝左岸に掛る。更に上って案内記の不動滝、今の魚止滝。左岸の山を越して滝の上流に出て上り案内記の高巌滝、今の観音滝らしい。これも左岸を山越しして滝の上流へと川を上る。

左岸に掛る布滝、数々の小さい無名の滝を渡って入高岩、低いが太い滝を足元に置き川は上れない。現在は高岩を鉄の鎖で上っているが、昔はどうして上ったのであろうか。案内記には記されていない東（左）岸に懸る細い筋滝、オガッコーの一つ下の沢にかかる下権現滝、次が同じく左岸に閼伽沢の水を掛けた閼伽沢滝、今の権現滝である。これらの滝、両岸の岩壁には賓頭盧が祭られ、帝釈天、毘沙門天その外の仏が祭られてあったのであろう。更に川を上れば行く手を阻む岩壁に滝壺、中津川第一の神楽滝、昔の絵図によれば観音滝とも考えられるが判明しない。

中津川　神楽滝

また東岸の山を越して上流に出て夫婦滝昔は何と呼んだであろう。更にまた山を越して上流、今は静滝と呼んでいるが案内記の音無滝でなかろうか。また左岸の山を越して上流に出ると、高い高い百メートルを超す絶壁の中三〇メートル程の滝が行く手を塞ぐ。地獄滝である。今は熊落滝と呼ばれている。滝の上は流れに挟られて地獄門となり、岩壁の上は人間の通行を許さぬ地獄桁となっている。ここもまた功岸の山を越して滝の上流に出る。地図にも案内記にもない不忘滝、三筋滝その外の小さい滝を渡って右岸に懸る高い滝、雨の降るように散り落つる下雨降滝、同じく上流西岸の雨降滝をすぎて東岸から流れ入る盥子滝、更に上ると据に朱の壁が映える朱滝、ここをまた東岸を山越しして川の上流に出て上ると西岸に温泉が湧く。これが熱湯釜でないだろうか。ここは現在ヤケノママと呼ばれている賓焼である。五色川原、大天上、小天上、石ノ唐櫃はわからない。賓焼から大権現御宝前に下って参拝しオガッコーに上って唐松の参籠所に戻ったのである。

このお沢掛け、地獄桁掛けは、明治以降修験信仰の仏を神に姿を換え、即者大嶺は木花咲耶姫命を祭った厳島神社となり、三面大黒は大国神社となり、蔵王権現は八俣彦命を祭った金釜神社となり、賓頭盧尊者は八意思兼神を祭った岩窟神社となり、ヤワラは宇受持

神を祭った飯神社となり、吸雷神を祭った鹿剣神社、水別、国水別命を祭った三滝神社、日本武尊を祭った東屋国神社、橘姫命を祭った東屋沼神社となって各所に斎き祭られたが、参拝する人が年々減り、昭和の年代となって若い人たちの登山鍛錬の場となり、最勝と相まって繁盛するようになった。

(五)　磐ノ掛梯山掛け

磐ノ掛梯山（磐梯山）を前山とした小野川口の掛所は小野川村を出て小野川を上って寒水滝、今の不動滝を上り、不動川をさかのぼって上の不動を拝し、西大嶺から天狗岩、人形石からヤケノママに下って、大権現御宝前に参拝してお沢を下るか、お峯を下って唐松の遥拝所へ出るかであった。また寒水滝から山を越して中ノ沢を上りヤケノママへ出る道もあった。また村の東端から南へ沢を入って峠を越すとヂクマン滝へ出る。更に唐松川をさかのぼって遥拝所に参籠して翌日の参拝もできたのである。この磐ノ掛梯掛けは恵日寺の持分であった。

(六)　唐沢掛け

長岡寛英の案内記によると大倉川に沿う所とあって、「昔時義圓法印、東吾妻山経典ヶ森より登山し、一百日の参籠にて所願成就し、紫雲の起る所一大狐穴あり、之に従って御宝前に至った。此を成就院と称し、滴水の湧く所弘法滴水と俗称す」とある成就院小屋から登って「役行者の参籠せし所、数畳敷の岩崛あり、雨天の時一休すと」と言う行者籠岩跡を拝し三滝神社「天水分神、国水分神を祀り二階

大倉川大滝

鶴龍山稲荷神社

滝と称す。高さ数十丈鉄の鎖を備えり」とある三滝神社を拝す。地図によれば大滝であるが、二階の滝とすれば日向滝であるが確認はできない。

次の飢剣神社は「鳴雷神を祀り、天然の井あり、四季絶ゆる事なし、無言にて拝す。俗に飢の剣堀と云う。昔時雨乞祭の時登りて祈念せり殊に霊場とす」とある。地図に依れば小滝で、伝説によれば中津川にあると言われているが所在を知る人はなくなった。

次の照倉山稲荷神社「倉稲魂命を祀り、木根組み合い籠の目の如し、絵、梢繁茂し日尚暗く神境たり」。この絵は俗に黒絵と呼ばれるもので、昼尚暗く正しく説明の通りで小滝から上って参拝する。菅原神社は「菅原公を祀る、此に滝あり、勝地の一にして錦の脇より天満宮を移す」。また三足烏石は「飢剣神社に三足の烏足石跡あり、行者霊烏の瑞感なりとす」とあり、更に胎内石は「大石の下に穴あり、仰匐して通る、胎内潜りという」とあるがいづれも所在はわからない。麓山神社は木花咲耶姫命を祭り地図は経典ヶ森、現在の継森らしいが不明であり、なお「御峯掛参詣は一般の経路なり他の二個所、御沢掛拝所と唐沢拝所は特別の信仰修行の拝所で、国有林内にて位置確実ならざるもの多し、何れも山先達に従って参詣せり」と書いてあるので一応参拝はされたようだが明確でないものがある。

(七) 東吾妻掛け

東吾妻掛けは唐松の遙拝殿から大平峠を戻り、大倉川を上る掛け道と、大倉川に沿う東吾妻の山道を上る掛け道があった。

大倉川掛けは川の入口の左の山にある一ノ倉から川を上って右側、左岸の高い狼倉、右岸の高い日向倉、左岸の鉛倉、その外左右に高く聳えたつ不動倉、高三界（三界倉）鷲岩屋の七倉、七つの岩屋、岩壁を拝して大滝を拝し、右岸を山越しして滝の上流に出て上って小滝、傍らに熊野権現を祭り一名熊野滝と言う小滝を拝して左岸の山に上り直ぐ谷地平へ出るか、照倉山稲荷を参拝して谷地平に出て寺屋敷の諸仏を拝して経典ヶ森（継森）から御宝前へ出てこれを拝して唐松の遙拝殿へ下る道と、谷地平から右に神蛇ヶ池（経蔵ヶ沼）、一日に五度色が変るので一名五色沼ともつけられている沼を拝して戻る掛所もあった。

東吾妻掛（大倉川）修験も踏んだ巨岩

東吾妻掛大倉川狼倉

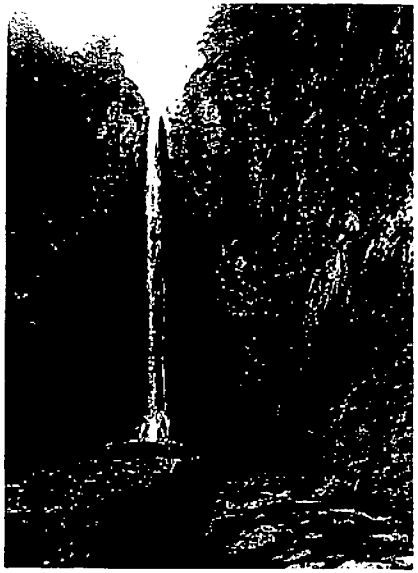

大倉川　小滝（照野滝）

この道は現在通行が困難である。大倉川探勝の目的で登山する人は非常に少ないが稀にはある。大倉川はかつて伊東政治が下流の岩魚を釣って大滝の上流と小滝の上流に放魚したので今は繁殖し、大滝の上流と谷地平近辺へ足を運ぶ釣師の道がついていて困難ながらも歩けるようになっている。東吾妻のお山を掛けるには一ノ倉から大倉川を渡って山に入り、狼倉の上の山腹を通り、鷲の岩屋の上を通って照照山稲荷を参拝して谷地平に出る道があり、この道は登山道として現在も利用されている。

(八) 岳山掛け

岳山を前山とした掛け所である。安達太良連峯の一つ矢筈山の麓に梵字石がある。これを入口として鉄ヶ城、今の鉄山の頂近くにある阿弥陀如来（俗に西向地蔵と呼んでいる）を拝して三国山（現賀

東吾妻掛修験岩（修験の似頭石）

鉄山の阿弥陀石像

鉾山）との鞍部、弥陀ヶ原（弥陀平）に下る（誰がつけたかここに笹平の標識がある）。この鞍部から凹地を西に下る、これが仏の沢である。この沢を下り岩弓に出て高森木地小屋に下り、この木地師の村から梵天川をさかのぼって梵天森を拝し、幕峠（鳥取越の一つ）から下って幕の渦、幕の不動を拝して上り、幕平、独鈷平、現在の鳥子平を通って桶沼の傍ら延喜式内社、東屋国神社があったと伝えられる社跡を拝し、浄土口、浄土平から上って鏡沼の辺、これも延喜式内社、東屋沼神社があったと伝えられる社跡を拝し、姥神を拝して谷地平の観り堂に通ずる掛所があったらしい。

古い昔は仙道の宿者の掛所、道として繁盛したようだが、一時衰微し、通る人もなくなり、後裏口の熊野口が多く利用されるようになったので鍋屋に遥拝所を移したのであろう。これが明治期の信仰につながって来ているようだ。

(九)　その外の掛所

土湯温泉から幕川をさかのぼって幕の滝不動を拝して、幕平、独鈷平を経て浄土平、桶沼から鏡沼、姥ケ原、姥神を拝して谷地平寺屋敷への掛所道があったようだ。

古い表口として強湯から小富士を掛けて浄土平、桶沼、鏡沼、姥神、谷地平への掛所もあったのであろう、もちろんこれらは一切経山、五色沼を掛けたであろう。

更に高湯から賽河原を経て五色沼、一

弥陀ケ原

切経山、酸ヶ平、姥神から谷地平等の掛所もあったのであろうし、また羽州の口々もあったのであろう。調査不充分で割愛せざるを得ない。

五、吾妻山の盛衰と移転

吾妻山白風寺の別当は代々猪苗代の成就院が座主して来た。初め唐松沢に参詣者の参籠所を造営し白風寺と称し、後、顕元原に移転した。

天明四年（一七八四）院主天隆の没後暫時空白の時代があったが、寛政六年（一七九四）諦信相続して復興し、同十一年（一七九九）

岳山弥陀平

神　　師

親王染筆

京都本寺聖護院法親王に謁し、別紙の御書を賜り、更に文政七年（一八二四）銅屋の遥拝所が落成移転したので上洛の上、宮親王に御染筆の御額寄附を願い出で、写真の如き御書を得、大額に彫刻し、幼額として奉献し来り、これを寺院の正面に掲げ大いに面目を施した。

会津地方で唯一の御額である。丈七尺、幅四尺、金箔龍形額縁である。

かくして再び吾妻山の信仰も参拝も旧に復し、また住主の住力と徳行もあって、猪苗代一帯の修験法院二十余カ寺を末寺として支配し指導した。殊に御宝前には蚕蛾幼虫の御室あり、蚕蛾大神として信仰し、これが祈願のために蚕蛾蹟を結び、焼金の秘法を修して除災、豊饒を祈祷し、信達地方の蚕蛾地の信徒を得るに至り次第に隆盛に赴いた。

「白鳳寺移轉再興の勧進

吾妻山は胎、金両部、大日如来の霊場、日本武尊を勧請の霊地、国峯修行、日域鎮護の霊場、国家護持の神畑なり。山の形八葉にして信達、耶麻、置玉の三郡に跨るも是一体にして諸佛菩薩會の浄土、諸神来向の霊地なりといへり。往時白鳳年間、高祖神変大菩薩の開基にて、南麓に精舎御建立あって吾妻山白鳳寺と名附給へり。

其後天安二年、慈圓師山奥にて一百日修行苦行す。今相続いて成就院と號すと。依て妙経を一字三礼に書写し熊野滝の奥に奉納す、経典ヶ森之なり。然るに何れの代にか国峯修行も絶ゆるに至れり。

寛政七卯年、再興被仰付しより以来唐松沢を遙拝所とし、毎年七月朔日より八月八日迄宝祚長久、天下泰平、御武運長久、国家安全、五穀成就、万民豊楽の祈願、三時勤行、日護摩修行無怠事。

然るに遙拝所大夥に及で再建の志願を発し、上田に遠し、十方諸人の寄附を乞ひ、木地小屋村より五丁余入り、上銅屋へ遙拝殿堂再建して衆生の結縁を祈る事を希いぬ。

然と雖も信ぜざれば益なく、修せざれば験なし。誠なる哉無縁の衆生は斎度し難しといへり。仰ぎ願はくは十方檀家、予の志願を歓喜、感頌して一貫半銭の価きを屋はず、信心の寄附に預らば年来の志願一時に満て、遙拝所建立成就せば、永く香燈綿々として盛くる期なく、丹誠を抽んで五穀成就、万民豊楽、施主家内安全、子孫長久、禍を転して福となし、蚕蛾吉祥等祈る事、日護摩修行怠慢なくば結縁の利益空しからん哉。現世には所求の諸願を成就し、未来には数千の蓮華の望みを達せん、仍て勧誘の牒件の如し

文化七庚午歳三月吉日

吾妻山別當正年行事　成就院諦信印」

「御附書折紙

其院壇の内、国峯吾妻山之霊場再興、領主表願之通相済候段言上之趣及披露候處、高祖之遺跡再興栄之共於　御門主御気色の御

沙汰に候。然る上は登祚長久、天下泰平、国土安全之修行無怠慢勤行可有之候。別而峯中の掟、往古之通、被成御無之様、急度相守不知可有之者也

寛政十一年三月廿四日　　岩坊㊞
　　維務㊞
　　宰相㊞

奥州會津猪苗代年行事成就院」

「神號額面奉献の文書

聖護院宮一品盈仁親王殿下の御筆　同宮より奉献せらる。

吾妻山大権現額並額字御染筆被寄附候、永無廃絶可令守護者也

文政八年四月　　民部卿　花押

　　岩坊　花押

　　雑務　花押」

「吾妻山檜廻帳

（遙拝所建立成り各檜へ配札の廻状）

吾妻山御遙拝所毎歳七月朔日より八月十一日迄

天下泰平、国家安全、五穀成就、万民豊楽、十方檀家施主家内安全、子孫長久、田蚕倍隆、請願満足を祈願、日護摩仕り修行致し檜信結縁の為の配札相廻候間、其地然るべき様御世話被下度御願上候。

尤も案内人足は御借被下度、是亦御願申述候、以上。

文政十三年寅十月　　成就院役僧

所々御役人衆中」

六、神社と蚕室講

明治維新から吾妻山大権現が吾妻山神社となり、社地境内、東西約四里、南北約三里の境内修験修行のお山吾妻連峰も、奥の院と称せられる所価か二〇坪を残し全山官有地となってしまったが、各村々の講中は相変らず存続し、毎年の参拝には山先達を付け山の規定に従わしめた。参詣者は社務所で垢離をとり、護摩祈祷を受け、その夜は精進の落し物として神酒一本、炉辺に仮眠し、未明に起き簡易な朝食に大きな握り飯を以てし、白衣に岩胡座、笠と杖、あるいは元結注連を掛け、あるいは白木綿の肩掛にて、山先達に従って登拝する。猪苗代地方からは部落毎に代参者を出し、信達地方は講社世話人に伴われて参詣に来た。平常社務所は閉鎖され、旧七月一日のお山開きから八月八日まで約一カ月余りお山、御宝前参詣を許していた。また二百十日の風祭りもあった。

吾妻山は会津の鬼門を守る丑寅に当るとして戸名時代から信仰され、猪苗代地方の風水害の消除の祭をして農家全体に神札を配布した。また蚕蛾の安全を祈り、大護摩を焚き、焼金の秘法を修してこれを信達地方の講社員に配布した。これは嘗て来大晦日の祭事であったが、後節分の夜の祈念に改められた。この蚕室焼金法は古い時代

に行われた修験道の鎮火退法に従って修法するものである。明治十三年（一八八〇）再興し、伊達・信夫・安達・田村四郎にわたって講社を結成し、その年には三千人の講員を得、毎年六月と十月に講中を巡回し、神札と焼金を配布した。なおこの蚕養講のために蚕室殿の祈祷所を建設した。

蚕室殿は寛政から文政にかけて吾妻山を再興した成就院二十一世諦信、蚕養祈願所の建設を希望していたが果さず八十二才で死去した。明治十二年（一八七九）長岡寛裕吾妻山神社の祠掌となってこの蚕養講を復興し、更にその遺志を継いで講社信徒と謀り蚕室殿の建設を計画し、各講員から寄進を仰いで数年におよんだ。ついに建築の大半は成ったが工費が足りない、それで負債を章とせず明治二十二年（一八八九）工を起し、同二十八年（一八九五）落成式を挙げた。四方開きの神殿造りである。この蚕室殿が現在市沢にある遥拝所、神殿である。

この蚕養講が蚕室講となり、二十五年の長きに渉り繁盛したが、明治三十八年（一九〇五）には世態の変遷で次第に衰退に向い、巡回配札もできなくなり、郵便送付等で命脈を保っていたが、終に明治四十三年（一九一〇）には全く廃棄するの止むなきに至った。

この蚕室講の焼金祈祷行事は、鎮火祭と蚕養の忌火除の秘法である。これは日本武尊の火災害を防ぎ給える故事に基づくもので、古峯原の鎮火祭も高祖菩薩の修せられた遺法によるといわれる。

「蚕室講焼金修行の経記（略文）

吾妻山蚕室祭、五穀成就、蚕養安全祈祷は大晦日前、十七日の夜の子の正刻に至り秘法勤講修行し焼金施すと、異国にても毎年除夜に蚕養の神を祭る事、唐暦の序にもあり、年々廻るその守護神座を記せり。この方位を犯す時は蚕を損すると言へり。

夫れ蚕は浩浄の虫にて桑の葉より外を食せず。清密なる事を好み、穢を忌み、臭気を嫌う。故に火の差合其外忌旨もある故、神の如くに尊敬して往還を張り蚕養中はその方位に蚕神を奉安し、香花、燈明、飯食等を供い信心すべし。最も火を消む事第一なり。また蚕養初むる時は其年の方位にさし向へる桑の枝を切り取り清め、先ず守護神へ供へ蚕の安全を祈念して後、その桑を以て蚕養を初むべし。

一、焼金は年の凶事を焼掃ひ、悪魔降伏の為なり、依て方位に祭り信心すべし。

二、蚕養第一の心得を言へば、心身清浄にして家内和合し、上下睦ましく万事深よく養ふ時は蚕神の御心に叶ひよろしき蚕を取得べし。

三、蚕養の事は年の気候を考へ法の如く取扱ひ、守護神座す事なれば信心すべし。

蚕養中は焚火に心を付くべし。穢れたるは猶更、瓜の悪木は用ふべからず。

右蚕養は天保五午年より願望の人有りて修行せしに、蚕養円満の福を得、依て望みの人々には是を施し、蚕養の一助とせん

と願い、大晦日の夜に限り祭り候事、御信心の御方は前日御假名を御通知可被下候。

四、講中として御信仰被成候はば御假名記し置き、年々の祈祷勤請符差上可申候。蚕養成就の上は八月十一日満座までに、焼金御返納可被下候。御神前に蚕の供養を致し、大晦日の夜祈願致し御札差上申候。

五、年々蚕神の所座方位は

子丑寅	三年	辰巳の方
卯辰巳	三年	未申の方
午未申	三年	戌亥の方
酉戌亥	三年	丑寅の方

右の方位に蚕神祭り置き厚く信心すべし。年の凶事を換へ一カ年の吉事祭の事故、百弐拾銅づつ、御初穂供物料として申受て、信心厚き時は所望成就すべし。と云云。

弘仁二乙巳年二月　別當

成就院役僧」

このように蚕室講に結びついた四郎のお山掛けと、稲作に結びついた猪苗代のお山掛けが盛んに行われた。明治十五年（一八八二）山先立登山の控があったので参考に資す。

月日	先立	参詣者
七、八	幸次郎	西久保　六人
七、一二	幸二郎	西真行　二人
七、十五	庄平	上川崎二人
七、十六	幸次郎	八〇人
七、十七	庄平	
七、十八	幸二郎	岡部二人
七、十九	庄平	油井四人　外二四人
七、二十一	庄平	渡り五人　浅ノ一人 杉八人　下六人
七、二十二	庄平	午五人内内方二人
七、二十三	幸次郎	猪二人　平二人
七、二十四	庄平	飯七人
七、二十五	庄平	三春七人　手渡七人
七、二十七	幸二郎	二四人　内一七人 利生
七、二十八	庄平	七人里先 猪三人
七、二十九	幸次郎	猪五人
八、一	幸次郎	イ三人 四八人　内二人里先
八、三	幸次郎	庄平
八、四	庄平	九人村沢
八、五	幸次郎	三人熊耳 一一人内一人里

八、六　庄平　　一二人内里一人

註　幸次郎…中川幸次郎。庄平…二瓶庄平。
　里先…里先立で各村の世話人先立としての金を挽っている。
　町村名略記の猪…猪苗代であるが、杉・下・午等は不明。平は会津の平担地を指す。

明治十五年の里先立、世話人氏名があったので町村名と部落数、世話人数だけを記す。各部落の配布札が数種類あって一定しないので誌の人員はわからない。

町村名	部落数	里先立または世話人数
佐原村	五	六人
土舟村	四	四人
笹谷村	七	七人
大笹生村	四	六人
飯坂村	一	二人
二子塚村	三	三人
庭坂村	二	三人
上野寺村	三	三人
南沢又村	一	一人
北沢又村	一	一人
岡部村組	二	三人
五十辺村	一二	十二人

伊達郡		
金原田	四	五人
仁井田村	八	九人
細谷村	四	四人
八幡村	三	三人
保原村	六	七人
湯野村	一	一人
頼ノ上	二	二人
箱崎	二	二人
桑折	三	三人
二ノ袋	一	一人
向川原	一	一人
渡利村	六	七人
山口村	三	四人
大森村	二	二人
仁井田村	三	三人
庄野村	三	三人
関谷	二	二人
金沢村	六	七人
松川	八	八人
上鳥渡	八	八人
森合村	一	一人

大柳	二	二人
舟生	二	二人
塚沢村	一	一人
鎌田村	三	三人
八木田村	一	一人
八嶋田	一	一人
和泉村	一	一人
福島町	四	四人
大関村	一	一人
大石村	一	一人
成川	三	三人

田村郡		
芦沢	一	一人
笹山	三	三人
熊耳	三	三人
土棚	三	三人
高柴	一	一人
上飯坂	三	三人
入江ノ	一	一人
下飯坂	一	一人
鎭沢村	一	一人
富沢村	一	一人
実沢村	一	一人
木村	一	一人
鬼生田	三	三人
下枝	三	四人
赤沼村	一	一人

安達郡		
下川崎	五	五人
建ノ村	一	一人
二本松	二	二人
油井村	一	一人
沼袋	六	六人
塩沢	四	四人
白岩	四	五人
松沢	五	五人
丹井田	五	六人
御祭村	三	三人
草木村	二	二人
上川崎村	一	一人
大永村	一	一人
平沢村	一	一人

各郡の計	村数	部落数	里先立と世話人数
部名			

倍天部	二二	八七　九六人
伊逢部	二二	五五　五八人
田村部	一五	二七　二八人
安逢部	一四	四一　四三人
計	七三	二一〇　二二五人

この外に猪苗代と長岡家に近い神指に沢山の信者がいた。前記の世話人の数からおし計って三千人の信者もあながち誇張ではあるまい。

七、霊異記

本霊異記は成就院中島諦信の孫であって、明治十二年（一八七九）吾妻山神社の祠掌として着した長岡寛裕の二男で、後継者寛徳の弟、寛英が小学校から中学校時代神社奉仕に来て親しく見聞した事柄を記したものである。なお、長岡寛英は元陸地測量部に在って磐梯山、吾妻山等の測量地図を作成した人であった。

(一) 神習教開教祖の修行の事

教祖芳村正乗は所々の霊場にて修行し、最後に吾妻山に籠り、大倉川の上流小滝付近にて霊感を得て立教せられたと聞く。現管長忠明を訪ひこれを確めた。なお吾妻山は陸奥の阿部（安倍）家時代の遺跡ありしと。教祖は若松にて大橋知伸等と親交があった。明治二十七、八年日清戦役の時同管長は再び吾妻山に籠り、世の平和を祈念せられたと、その時の和歌に

曾に埋れ雨に打たれて吾妻山
　　籠る吾身を神はしるらむ

(二) 磐梯山噴火慰霊供養祭の事

明治二十三年（一八九〇）、磐梯山噴火の後、社掌長岡寛裕、吾妻山神社社務所において死亡せし人の慰霊祭を行った。十七日の精進潔斎、朝夕水垢離を行し、殺断して藤炭粉（ソバネリ　ソバガキ）にて過し、大麻摩を焼き修行をなした。満願の時には社殿の周囲に泣き声、叫び声が聞え、けんけんとして数多くの亡者の霊の集って来たようで、身震いを感じ恐ろしい程であったと。

(三) 姥神の霊験の事

姥神像は二尺位の粗造の木造だが、霊験著しいとて近郷から信仰された。

(1)

御産のある時は村人が御迎えに来て、背に負いて帰れば入口にて安産したと。また馬にて迎えても馬が息を切って走ると。道路では床間に草鞋を供えて迎うても早速に安産したと。伝説でなく実験の話である。

(2)

その像の背には焼け傷がある。これはかつて留守番が線香の倒れたを知らず火災を起した時、一心に姥神に祈念して消火に効め、幸に鎮火したと。然るに姥神様の背中に焼痕が生じたと伝えられた。

(3)

姥神は社務所にては常に祭れたっとばれた。朝の御飯を炊いた時は先ず姥神に献ずる。これを忘れると何か戒めのしるしがあったと。

(4)

明治三十六年（一九〇三）の事、社務所が田茂沢に移って、姥神像は木地小屋の前田傳七が申受けて、村で御祭りした。それで田茂沢で不動尊の御堂を建てた中に、姥神の霊幣を祭って九月十二日落成遷座式を挙げた。その翌朝御堂の格子戸がはめ込んであるのに、板間の胡座の上に赤児位の小さい泥足跡が二つ、霊幣の方に向かって見えた。この奇跡は何と想像すべきであるか。

しかるに九月十六日の建築日記によれば、旧八月の夜、木地小屋の者の来ての話に、姥神様が「イクツカ」「タツタカ」との二声掛けられたようで戸を開けて見ても何もない。また庄平方にも何かあったようだと。不思議な奇説と記してあった。

(5)

後年私が木地小屋で鎮守社の前に作られた姥神の御堂の御像を拝したが、何か似ぬようであり、また前田家の姥神は石像で全く別のものである。

(四) 不動明王像の事

(1)

神社となって仏像を祭られないため、嘗来不動明王尊は、社内の一隅に安置された。この御像は大きさ七、八尺の座像で頗る偉相である。

村人の信仰者により境内の坂下に新たに御堂を作ってここに移し祭った。その時御像を担ぐ時はなはだ重かった。漸くさげて御堂に納めたと。しかるに数年後、一夜暴風雨があって御堂の屋根を吹き飛ばされた。それでまた元の御堂に担ぎ上げる事となった。降す時のあの重い御像を坂の上に担ぎ上げる事は大変だと心配して人夫を多く用意したが、何と意外にも軽く少人数で易々と御堂に入れ得たとの事実に不思議だと驚いたと。

(2)

屈人が山を下りて村に至り、不浄をなして帰った時は、思わずも行水場に入れられ、頭を押えつけられた例は二、三ではない。これも不動尊と怖れられた。

(3)

田茂沢の社務所の廃棄の折、この不動尊とまたここに祭られてあった大黒天尊とを古仏像として若松の骨董商に売却されて運ばれた。その不動尊は台座共一丈余、大黒天は五尺以上の偉大な像である。

この不動尊は今東山院内の大龍寺の住職に求められその寺院に安置されている。

大龍寺の檀徒総代大和町の新城猪之吉の支配人番頭が東京で珍らしい大きな大黒天を見出し、これを買い求めて大龍寺に納めた。今別室に祭られている。

この二像は元吾妻山神社の御像で、これが奇縁にもこの寺に一緒

に奉祀されたことは奇瑞であり偶然ではないように思われる。

(五) 吾妻山に雨乞の事

吾妻山は猪苗代郷土の水源地として崇敬せられ、昔時旱魃の時は吾妻山に雨乞し、秘法の護摩を修し、御宝前の御鉢に祈念せば霊現を仰ぐと伝えられ、平常は御鉢には手を触れる事を禁じられている。また末社の飽剣神社もまた雨乞の霊所となっている。

しかるにある人が洪水になるようにと願い、御宝前を荒して帰った所、途中から渓水が溢れ、渡らんとして終に流され溺死したと、その人は草鞋を逆に穿っていたとの話がある。

(六) 猫姿の神札の事

神札の内に猫の姿のものがある。養蚕家では鼠害を恐れる。これはかつて六郎修行者が参詣に来て鼠害除の呪語を教えて行った。この呪語の霊現あったとてこれを神札としたもの、これも修験道ではこの種呪、術等が盛せられた。その呪語は失念した。

(七) 諦信法師の霊吾妻山に至った事

成就院諦信は愛宕下の堤町にあって、吾妻山白鳳寺別当及亀ケ城稲荷明神の別当でもある。京都に上り聖護院宮に謁し、「吾妻山大権現」の御額を戴き、その徳行、秘法を修して信望があり、郷土の法院一七カ寺を末寺として管理した。

ある日例のごとく勤行中、修行の役僧を去らせ一人道場で読経中、ふとその声が絶えたので、役僧等が道場に入って見ると、椅子から倒れて息が絶えてあったと。

何と済い成仏であったと皆々感服したと、時に八十三才。

しかるにその朝早く木地小屋の村人が町に出る途中に、老僧様が平常の衣を着て通られたので「お早うございます」と挨拶申しましたが黙って行かれた。今途中で御会いしたのになくなられたとは不思議に堪えない。老僧様が吾妻山の御寺に行かれたと、敬服したとの事である。

参考文献

長岡家所蔵、成就院文書、
長岡寛英記述、吾妻山及吾妻山神社、吾妻神社明細書、
話者飯川野　伊東政應
内野　神原源隆

第四節　諏とまつり

一、諏

諏は、すでに廃絶したものを含めると次のようである。

代参諏では湯殿山・飯豊山・吾妻山・磐梯山・古峯神社・金華山・成田山・東堂山・柳津・田島（田出宇賀）・三島などがある。

信心諏では葉山・庚申・巳待・八日・十九夜・二十三夜・二十四夜・二十六夜・熊野・山神・愛宕・秋葉・天神・太子・大師・初午・観音・馬頭観音・岩角・伊勢・念仏・地蔵・不動など二十指あまり数えられる。

湯殿山諏　この地方で最も盛んな諏で、現在も行われている。諏の実態について一例を新在家にとってみる。

旧七月九日から三日間をお山の日と定めてある。これは部落の春会諏に抽選で代参二人をきめ、代参者は前日八日より火断ちといって、食事はすべて火を通したものを摂らず、どうしても飯を、という場合は飯を一度、水にくぐして食べるものとする。

午後、法印である智光院に参り、お被いをうけ御幣を二体いただき、一体を屋根に、一体を垢離場とする川のほとりに立て、その川で垢離をとり潔斎する。

九日の出発に先だち、鎮守に詣で行衣・白脚絆・白足袋・草鞋・白冠・笈ござ・菅笠・金剛杖のいでたちで旅立つ。代参者の家では殺生を禁じ、たとえ虫けらたりとも殺さないように慎む。

十日はお山かけの日である。代参者の家族は早朝鎮守まいりをしてお山無事を祈り、部落でも一戸一人鎮守におまいりをして代参者の無事帰村を願う。そして代参者の留守宅を慰問する。留守宅ではなまぐさ一切抜きの酒肴を準備してこれをもてなす。

この朝は隣近所や親戚で馬の朝草を刈って代参者の留守に届ける。これを朝草義理という地方は多い。これはお山かけの家では山の草に鎌の刃を向けるとお山の怒りにふれてお山が荒れるからとか、神様の足を刈りとるので草を刈ってはならないからなどともいう。

朝草を持参した人々には当家で赤飯を出す。

次の日、無事帰村した代参者は智光院に参り、日をかえしてもらう。お山かけの日をあげる、という。そして先に受けた二体の幣を鎮守に納め、湯殿山の祈祷札を各戸に配る。

湯殿山登拝はもとのような白衣姿ではないが現在も続いている。

飯豊山諏　飯豊山は作神なので必ず登拝するものとしている。ただし、湯殿山のお山かけと似ている点は行衣などの外観であり、異なるところは持参するズダ袋である。これはお山の御秘所などという難所にさしかかった際に撒米して無事通過を祈るときの米を一合くらい入れて持ってゆく。

また、飯豊山登拝は十五才になれば必ずするものとしていることは砂川などだけでなく、広い範囲のようである。つまり昔なれば元服に相当する年令で、現在の成人の儀式を意味する。飯豊山まいりをしないと成人とみなされない地方は広く、折角出発しても途中で事故で戻ったりしたものは、生涯日陰者となって一人前あつかいされない。砂川などで飯豊山まいりは十五才からで、四十才からはお山かけができないということにも意味があるようである。

出発の時期は山形などの例では八月下旬から二百十日くらいまでである。この時期は稲作の最も大事な登熟期に当る。

吾妻諏　「吾妻信仰」の項に詳記するのでこの項では省略する。

磐梯山講　宝の山磐梯山信仰は山麓各村に盛んであった。西館・島田・入江などでは磐梯山講があって、毎年旧六月十日の磐梯明神まつりに代参を二人出して登拝した。一般には押立口の遥拝殿まで登っておまいりをする。磐梯明神は作神なので、特にこの地方では稲作豊穣を磐梯の山の神、田の神に祈る。

古峯神社講　火難・盗難除けの神なので、特に萱葺屋根の密集するこの地方では講を結び、代参を出して信仰は殊にあつい。

小田などには「古峯神社」「金剛山」の石碑が併立してあり、信仰の証となっている。多くは柱状石塔の古峯原で、その中央のくぼみに代参者がうけてきた御札を納め、村中安全を祈る。

春早く、鎮防火祈念にどこの部落でも代参を出すのが慣例である。新在家などでは二年参りといって、大みそかに出発し元旦に参拝する代参もあり、幸野などでは春秋二回、山潟などでは旧正月と旧盆に代参を出すなど部落によって異なる。

正月と盆に代参を出す例は猪苗代湖南地方でも昔は普通であったが、現在はその二回分をまとめて四人を盆に出すようになったという。代参の人数は一回に二人の部落が多く、山潟のように四人出すところは一年に八人で、それでもひとまわりするのに十年かかるから待ち遠しいという。

火の神ははげしい性格で殊にけがれをきらうから、女の人や産の忌み、死の忌みの家の者は代参の抽選から除かれる。

しかし、近年は古峯神社代参も団体旅行を利用するようになり、女の人も代参に加わるようになった。

金華山講　貧金山神社の本尊は弁財天なので開運・商売繁盛などの願かけに代参を出す。代参者は祈祷のお札とともに、開運と書いたうこん色の長財布などを土産に買ってくる。

この地方の金華山結講は明治中期らしく、「五十軒代参帳」には、「金華山講初回、明治三十二年十一月十八日」とあり、田茂沢の金華山黄金山神社石碑には明治三十三年建立とある。

金華山参りも昔は小さな舟であったので、山鳥渡しの難所では荒浪にもまれて難儀をしたという。

成田山講　千葉県成田市の真言宗成田山新勝寺を信心する講である。いわゆる不動信仰で、毎年代参を出す。

もとは個人参詣であったが、講を結び代参を出すようになったのは昭和の初めが多いようである。

東堂山講　猪苗代地方は馬産地なので馬頭観音信仰が盛んであり、東堂山講が各部落にあって毎年春の田耕い前に馬の出産もそろそろはじまろうとする時期に代参を出す。

在所は田村郡船引町で、磐越東線いわきときわ駅下車となる。

この信仰も農家から馬が姿を消すにつれ衰微して、ついに代参も廃絶した。

柳津講　正月七日は柳津虚空蔵の七日堂である。

新在家やそのほかの部落でこの日二人ずつの代参を出す。猪苗代

湖南地方にも柳津七日堂の代参制があり、現行されている。

柳津虚空蔵には十三参りといって十三才児が参詣するならわしが広くゆきわたっている。

田出宇賀講　田島の鎮守田出宇賀神社は祇園祭で名高く、七月二十日の祭礼には南耳行・砂川・新在家やそのほかの部落で代参を出す。

三島講　入江の鎮守に三島神を祭るので、明治の末頃まで本社伊豆の三島神社まで代参を出したという。

代参を出さなくなっても講は続いている。

庚申講　六十日ごとの庚申の日の夜、講員が廻り宿に集まり、潔斎して本尊青面金剛尊画像を拝し、延命息災を祈る。いまいたるところに庚申供養塔という石塔が建っているのは昔の庚申信仰のさかんであったなごりである。

いまは砂川などに講が存続するほか、大方は廃絶した。

昔は一月・三月・五月・七月・九月・十一月の奇数に行ったが、いまは正月と春の二回だけ行う。家並順の廻り宿で、講員は一戸一人の男である。持ち寄りは一人米一升で、夜宿に集まる。

この日講員は朝からなまぐさを断ち精進する。宿の床の間に青面金剛尊軸をかけ、煎豆を一合くらい一升マスに入れて供え、ローソクをつけ一同正座して庚申真言をとなえ、終ってめいめいに煎り豆をつかむ。

ひとつかみに三三粒つかんだ人は向う一年幸運をつかむといわれ、

庚申塔（島田）

この人は酒一升買う。これが終ると飯をたべるのであるが、このときの箸の包紙はおのおのその講員の先祖代々のものである。

山内仁右エ門・渡部伝衛門・山内藤三郎・渡部清右衛門・渡部善太郎などの先祖の名があり、天明五年三月拾壱日、あるいは天保三年などと年号が書いてある。つまり、その子孫が先祖と同じ箸で飯をたべ、同じこころで信心することなのである。

本来、庚申講の戒律は講の中でも最も厳しく、その夜もし眠ると人体の三尸の虫が抜け出て天帝にその人の罪過を告げる。そうされた人は死ぬ、といわれる。このために講の夜は徹夜しなければならない。それで眠らないためによもやまの話を語りあかす。「昔は庚申

の晩」といって、常の日は長い話を語らずこの晩のためにためておく。

烏帽子部落では昼間庚申講を行うが、これは例外として注目すべきであろう。何か意味があるのであろうか。

また、庚申石塔の中で松橋の二猿像塔は珍しい。普通は三猿であるが二猿には何か意味があるのであろうか。これについて橋本武氏によれば、背面金剛尊を主尊とした陽侍の二猿ではないか、なお不語猿が欠けているのは「話は庚申の晩」に由来するのではないか、との由である。

甲子講　大黒天をまつる信仰で、家主を換った年寄たちの講である。

新在家では講中が廻り宿で大黒さまの画像を拝し、この講の献立はオミキに豆腐と飯に限られる。質素を旨とし貯蓄して利殖で老後のたしにするという慎ましいこころであろう。

巳待講　砂川の例では庚申の日より十日下りの夜、宿に集まり弁財天の画像に小豆飯を供え、一同礼拝してから夕食をたべる。

この弁財天信仰について見祢には次のようなはなしが伝わる。見祢の北東約一キロメートルほどにびわケ原というところがある。昔、村のある三味線ひきが、名人になるようにそこの弁財天に願をかけ七日間の丑の刻参りをした。さて、満願の前夜いつもの通り土田堰までゆくと、これは何としたことか何十頭もの牛が道を遮いで寝ている。男はそれに怖れてついに逃げて戻った。それで三味線ひきの名人にはなれなかった。これはきっと琵琶神である弁財天が牛を使って男の性根を試したのであろう、と村人は語り伝えている。

八日講　十二月八日、大在家では現在十三人の八日講中が廻り宿に集まり、翌年の各代参のクジをひく。代参の費用は新在家では古峯山米三升ずつ、成田山六升、東堂山一升、のちに二升と申し合わせている。

その後、東堂山講を廃し金峯山講にかわり五升として現行している。

師走の八日は八日講で湯殿山の日であり、この日にお山かけ代参のクジをひくことにも意味がある。また、この日はお八日といって重要なモノビである。御吊し行事地域は広い。

八日講は島田などでは女衆の集まりであった。

十九夜講　十九夜、二十三夜などいづれも女衆各世代どとの如意輪観音信心講である。

十九夜講は本来は若妻たちの講であるが、小集落の今泉のように年寄の場合もある。

毎月十九日に集まり御詠歌をあげて信心するが、まつりは三月十九日である。金曲やそのほかの旧村々にも十九夜講が行われていた。

二十三夜講　主婦、すなわち姑たちの講で、如意輪観音を拝し月の出を待つ。西館、島田などのおばあさんたちのはなしでは、三夜さまに集まって月の出るまでよもやまの世間ばなしを語り合うのが楽しみであった、という。

二十四夜講　二十四夜講は講俗からみてかなり戒律が厳しく、一戸一人制、忌の家の参加を禁ずるなどからみて愛宕講に結びついているようにおもう。二十四日の愛宕講は火伏せ祈願の信仰で、湖南地方では特にこの講を「お別火」と称し一戸一人制で女人を断って潔斎し、厳しい講俗を現行している。一戸一人制は密集する竪穴屋根の集落なので、一戸の不用心で一村類焼の惨害を被らぬための火伏せ講である。

猪苗代地方ではこの夜、当番二人を立て各戸より米二合五勺、味噌を汁椀一杯ずつ集め、廻り宿で茶子を焙りすりばちでカラシ味噌を作る。仏像を拝してから一同カラシ味噌で夕飯をたべる。なまぐさはたべない。

新在家では昔は毎月二十四日に講を営んだが、のちに正月と師走だけに改めた。

阿川野では二十四日講を愛宕信仰として廻り宿に家長の講中が集まる。芋汁で酒をのみ合ったのち、一人五合ずつ持ち寄った米でたいた飯を等分に盛ってたべる。これはたべ残してはならないという戒律の地方が多いが、阿川野では全部平らげる者はなかったという。明治末までの講である。

二十六夜講　観音講の終った老女衆の講で、垂迹神を信心する。

阿川野では廻り宿制で講員はめいめいに料理を重詰にして持ち寄り、その他のものは宿持ちとする。

観音画像を拝してから飲食をたのしむ。一般の家では二十六夜に

は粟餅や団子、またはソバなどをつくってお供えし、たべる。

熊野講　寵下では古くから部落に熊野講田というのが約一反歩あって、これは共有地でこの田の収益金を講費に充てている。この耕作はその年の当前の家で担当する。

毎年秋収後、降雪間際の頃、講員が当前宿に集まり、餅をついて祝い酒肴をたのしむ。この講俗は「猪苗代湖北民俗誌」（橋本武著）に詳しい。

紀州熊野参詣の信仰講で、新講員の仲間入り儀式がある。この行事の最も盛んなのは湖南の中野で、講の標章である煤けた大梵天の受け渡しと、伊勢参宮風俗行列が行われる。

猪苗代の場合も貞享二年（一六八五）の「川東組万風俗帳」に、

「熊野参詣仕候者ハ弐、参年目ニ五人拾人寄合熊野講ノ餅ヲ搗朝可晩可一度宛振舞相申候」

と書いてある。

山の神講　山神講は若い男衆の信心講とする地方が多い、西久保の山神講は凍りつくような正月十七日の夜ふけに、講員が行屋に集まり積雪の垢離池にとびこんで垢離をとり、火を渡って潔斎し、拝詞を高らかに斉誦し、この夜神懸きが現われ托宣するという壮観さである。

田茂沢の山神講は夫婦同伴の講であるが、山神にシトギを供えるときは作った女衆が男衆にシトギを手渡して、男衆の手で山神にお供えする。

西久保の部落では山神講に正月十七日参籠潔斎し、翌十八日早朝裸足でシメ縄と御幣をもち、納め太鼓という笛と太鼓の囃子で鎮守に納める。帰りにはやはり笛と太鼓の囃子で講の終了を告げる。荻窪にも若い衆の山神講がある。白木城などにもあるが講俗は形骸化し、単なる出し合い講に衰微しつつある。

愛宕講　四日講ともいわれ、春秋二回の集まりは部落の規約に定められているほど、火伏せの信仰は社会生活上大事なこととされる。荻窪などでは講員は家長全員で、もし家長不都合の場合は家族の男子が代って参加しなければならない。この夜一同、愛宕神の掛け軸を拝して火伏せを祈り、持ち寄りで夕飯をたべる。内野などではこの夜、高盛に盛った大椀の飯を余さず平らげなければならない。

西久保には愛宕神社が鎮祭され、月の十四日、二十四日はその縁日で、正月二十四日は初愛宕さまで近郷からの参詣人でにぎわう。

秋葉講　古峯原、愛宕と共に火伏せの神の信仰講がある。西館などには二組の講があって、おのおの廻り宿にモチ米五合ずつ持ち寄り、餅をついて秋葉さまを祝い、火伏せを祈る。

天神講　天神講は学問上達を祈る学童の信仰講である。会津山間部に多く分布し、猪苗代地方にも島田や西館などにもとはあったらしい。廻り宿や集会所などに天神の画像か木像をかざり、天神経を斉唱し、持ち寄りで飲食をたのしむ。

小平潟の初天神は正月二十五日で参詣人でにぎわい、七月二十五日の夏祭りが本祭りでこれは県内各地から大へんな参詣人が集まり、境内は湖畔の殷勝地で広い境内を埋めて見世物小屋がたち、露天商もたち並びこの上ないにぎわいである。

太子講　師走の二十一日、職人たちが同業ごとに集まり、守り神である聖徳太子をまつる。大工や石工などは太子が曲り金の創案者だといい伝えている。

大師講　これは霜月の十四日の夜、大師に粥を供えるのでオダイケエともいう。弘法大師やそのほかの高僧大師をまつるという。

初午講　初午講は白木城などでは初午の日に蚕の上族ワラダにマユ団子をつけ、蚕神をまつりマユ豊作を祈る。下館などではマユ団子のかわりにであろうか繭餅をつくって祝う。往蚕がすたれた現在もこの信仰は続いている。

観音講　女衆の信心講として最も広く行われている。新在家では春は旧三月十七日、秋は旧十一月十七日に行う。

そのほかのところで春夏秋三回行うところもある。あるいは出し合い仲間単位のところもある。いずれも宿か行屋に集まり観音を拝し会津三十三観音の御詠歌をあげて飲食をたのしむ。五十軒などのようにたのみ講のかたちで行うところもある。この場合、安産祈願と礼参りが主で、当該の家では講員や親戚をよび、御詠歌をあげてから客分を接待する。費用は当該者の頭割りとし、客分はなにがしかの祝儀を出す。

馬頭観音講　昔は馬は活農具であり、産馬の収益は大きく生計を支えたので、馬は家畜というよりも家族なみ、むしろ馬頭観音に擬

してうやまった。そのころは馬頭観音講にあらわれ、各地に建つ馬頭観音石塔に表現される。たいていの村には上組、下組などの二組の馬頭観音講があり、月の十七日の夜、廻り宿に集まり、馬頭観音の掛図を拝し、茶をのむ。寺野などでは旧四月八日は村休みにして寺の住職や念仏老人たちを頼み、馬頭観音を供養する。この講は十年ほど前まで続いた。

岩角講　若夫婦たちの仲間講で、揃って本宮在の岩角観音に詣で、夫婦円満、子孫繁栄を祈願する。

伊勢講　昔は伊勢参宮は一生一代の旅行であり、無事帰村ののちは生涯、旅兄弟のちぎりを結び、これを伊勢講という。講日は出発の月日とするのが通例で、廻り宿で伊勢皇太神宮の掛図を拝し、のちに餅をついて終日伊勢参宮の思い出話に花を咲かせる。

なお、この講員の吉凶事の相互扶助は関脇などでは血縁なみの義理で結ばれている。

念仏講　一般には会津若松の融通寺念仏といわれる会津念仏摂取講と、河東村冬木沢八葉寺に伝わる空也上人の広めた歓喜踊躍念仏おどりなどがある。

猪苗代地方の会津念仏は踊取講と呼ばれ、大正元年講が結ばれ、昭和四十四年頃まで続いたが以後中絶した。しかし小田では現在八人で伝え、旧四月十七日に馬頭観音境内で念仏踊りを行う。

姥神と習合したとおもわれる念仏講が関脇の優婆夷堂に行われている。

念仏供養塔型みちしるべ

講日は毎月十六日で、堂内に十三仏の掛軸をかけ机上に燭台、香炉その他が準備され、長老が大鉦を鳴らして念仏衆の着席を合図する。一同正座して仏前に礼拝し、一心頂礼、懺悔文、優婆夷堂安置仏唱名、舎利文、阿弥陀仏名念仏、優婆夷堂御詠歌の順序に勤行する。御詠歌のときには姥太鼓と鉦を奉楽する。

地蔵講　延命・子育・子安と親しまれている地蔵信仰は、年代をさかのぼれば宝永年間（一七〇四～）あたりからと推察できる。

現在行っている下炼次などの地蔵講は、春秋二回営まれるが講日は農閑期とし、その都度相談してきめる。日程は二日間にわたる。

世代は中年以上の女衆が主体で、宵日の午後行屋に講員が集まり、薪を準備し、買い物や掃除を行う。オミキは部落から届けられる。

じゅずひき（小田）

この夕食は昔からソウメンに限られている。綿が細く長く続くように、ということである。その夜は行屋で籠りあかし、翌朝は潔斎しておはぎを作って地蔵尊に供え、会津三十三観音の御詠歌をあげて綿を終る。この日不参した綿員の家にもおはぎを配る。

北狂にも地蔵綿がある。四月と六月、八月は祭り、十一月の四回目が綿日で、女衆が米三合ずつ持寄って「団子はたき」をする。これはお供えと参詣者のお接待とされる。この地蔵堂には古くから「乳米」という信心が伝わっている。奉納の提燈に少しの米の入った袋が結びさげられていて、乳の不足な子持ち女衆はこれを借りて飯にまぜてたき、これをたべると乳の出がよくなる。お礼に米を倍にしてあげる。

仏像と語る（見祢の下動尊）

不動講　不動さまの縁日は二十八日なので、この日に不動講をおこなう。頭無の不動は霊験あらたかといわれ、おまいりする人が多い。見祢の不動講は「お不動さん」といって、お不動さんと親しく、生きている人に対するごとく語りかける講である。

これは毎月二十八日に女の年寄衆が持ち寄りで不動堂に集まり、御詠歌をあげ、仏に向って「お不動さん、しばらくでやした、大分あったかくなりやした」とか「おかげさんで孫が高校に入学できました。どうもありがとうございました」などと語りかける。このように困ったときに願をかけ、それが叶えられるとお礼まいりをして語りかける。これこそ民間信仰の生きている姿であろう。

また、何年か前、村の大酒のみが夜中に道に大の字に寝てしまった。そのとき真赤なおそろしい顔をしたお不動さんが現れて起してくれた。そのこと以来、その男は酒を断ち実行がおさまった。というはなしが伝えられる。

長坂では不動の日、村人が持ち寄りで野外にどんどん火を燃やし、その火を囲んで酒肴をたのしむ。燃えさかる焔にあぶられ、人々の顔が酒と火に真赤になり、あたかもお不動さまのようになる。不動まつりは楽しい夜宴である。

二、まつり

私達の日常生活は神ほとけと共にあり、春夏秋冬、慎ましくそれぞれの神ほとけのまつりを行っている。

個別にまつる屋敷神、血縁的な氏神、そして地縁的な産土神のような格式ある儀礼をもつまつりや、山に狩をし、山樵の人々あるいは野を耕す農民、湖に船を漕ぐ漁撈、運搬の人々、物を作る律義な職人、それを売る商人たちなどのまつる神のまつり、それに各家の家長が司祭する家の神のまつりなど、その規模の大小の差はあっても、その慎ましいこころにはかわりがない。

ながいあいだの神仏混淆の信仰を明治になって国法で分離しても、中にはほとけを神と称したり、鎮山神の本地が薬師であるためのはやま拝殿までは分離しきれなかったようである。また、蛇神に線香をたてて御詠歌をあげる信心にはいささかの矛盾も抵抗も感じないし、稲荷のまつりに鰻摩をたくものとする密教のしきたりを当然とするなど、私たちの身辺のまつりには神道正之公の土津神社から神名もわからない屋敷の片隅の小祠まで、多様なまつりが行われている。その中から幾つかのまつりを挙げてみよう。

磐椅神社　この社は猪苗代総鎮守で延喜式社に列する古社である。この祭礼については「新編会津風土記」に、

「四月十四日より十五日まで神輿渡御の式あり、八月二十五日より九月三日まで祭礼あり又、流鏑馬の式あり」

と記されている。とくに八月の祭礼は七日間に亘り、他の旧記には八月二十四日より二十八日までともあり、勇壮な流鏑馬をみる町内近郷の人々が手に汗にぎるさまがみえるようである。

記録によれば四月の祭礼は御神木「大庭桜」の開花期に合せた桜

花祭である。また、夏土用に豊年祈願祭、同じく秦熊官の登山があり白米四斗、金五百疋の巫納、終って古稀以上の老人へ酒肴を恵む愛恵式があったという。

これらの磐椅神社の祭礼の規模について貞享二年の「猪苗代川東西風俗帳」は「御祭礼御役人衆警固之者三人毎日毎夜相勤候」と記し上げている。

土湊神社　会津松平藩祖保科正之公を祭る、土湊神社の春のまつりを「お花まつり」という。花鎮祭の神事は平安時代初期からの故習という。花は桜花で、とくに山桜の開花具合は稲の花の咲き具合に似るので、花まつり即ち桜の花をまつることは豊作予祝でもあった。

「猪苗代川東組西風俗改帳」に、

「土湊桜御花祭之刻御花つと猪苗代町本町新町へ申付御境へ差上申候事、春御祭礼の節花杭を立て花つとをかけ御花をかざし云々」

と記され、桜花をまつるはなやいだところを伝えている。お花まつりは桜花の盛りの季節に、というので大正ごろまでは旧暦四月一日から三日ごろまでの間に行われてきたが、現在は正之公の誕生日である五月七日に行うようになった。神前に海の幸・山の幸・御神酒・御洗米・塩・水を供え、宿徒総代、氏子ら参列して神官の修祓の儀を行う。

以前は社前の土町に宮使、楽人の制度が置かれ、中祭大祭の日には約三間か五間の渡殿で潔斎し、楽人は大太鼓・大鼓・小鼓・笛・みよう鼓による楽が奉納されたという。なお、年間の祭りについては元日の歳旦祭、正月三日の元始祭、三月十八日の新年祭、五月七日の御花まつり、九月二十七日の例大祭、十一月二十七日の新嘗祭、十二月十八日の御祥忌祭と続く。

しかし、現在は御花まつりと例大祭だけとなる。土町の人々は御花まつりには各戸迎れだってお供え物や花を携えて墓参を行うが、これを年忌祭と称している。

諏訪神社　建御名方命を祭るこの祭礼は七月二十五日が本祭である。地元の新町、本町から祭礼役人が選ばれ、若衆が補助役として仕える。この経費は町内割と巡賀帳によって賄われる。

宵祭には午後太鼓台が町に出て、夕闇の社殿に御神燈が灯されるころから氏子の参詣が続く。夜、修祓、神降しの儀が行われ御神体を神輿に遷して明日を迎える。

本祭りの日、町内は各戸口に家ごとの定紋入りの長提灯をさげ、紅白の幔幕も張られる。その中に選ばれた二十人の若衆が袴の股立姿、白足袋に草履といういでたちで神輿を担ぎ町に出る。渡御の行列は神旗二流を先頭に、猿田彦の面をつけた道案内二人、それに神官、神輿、祭典役人と続く。

町内のところどころに「御座所」といって神輿の御休み場を設けてある。上から新町の塩谷家、浅井家、本町の酒井家、奥田家、四ツ谷の順に御宿座となる。御座所の当家の主人は羽織、袴を着用してこれを巡迎する。そして半切を据えておき、神官のお祓いののち近所の人々は袴を着け、神輿に初穂を供え半切に賽銭をあげて商売繁盛、家

内安全、五穀豊穣を祈願する。

役人たちはこれらの参詣者に御神酒をすすめ御札を配る。渡御ののち、太鼓台が続き、大太鼓一人・付け太鼓二人・鉦一人・笛手三人の編成で町内をねり、通り囃子・正念神楽・若囃子・矢車・岡崎・ねりこみなどのまつり囃子を次々とにぎやかに囃し、まつりは最高潮となる。

諏訪神社祭礼

やがて、興奮の極に達し新町衆と本町衆の二台の太鼓台が喧嘩の怒声もろともに激突し、激しくもみ合う。昔は流血さわぎになり警官がみかねて鎮圧に入ったほどである。続いて今度は山車が現われ、舞台に町の芸者衆の手踊りや歌舞伎芝居が披露され、気分が一新する。

小平潟天神まつり　学問の神菅原道真公をまつる小平潟の天満宮の夏まつりは、県内に広くしられている。

初天神は旧正月二十五日であるが、何といっても旧六月二十五日の例祭はにぎやかである。毎年のこの日の人出は数千人といわれ、県内各地からの参拝者が汽車で来る人々は関都駅から天神浜まで続き、猪苗代湖周辺からは汽船で乗りつけ、湖南地方からは船にのりきれず湖岸道を荷馬車に乗って集まる。以前はそうした遠くの参拝者のための旅籠屋が小平潟にあり、いまも松坂屋、こすず屋、鉄屋、松前屋、大坂屋などの屋号がのこっている。

祭典は当日午前十時から開始され、御祓いののち御供物奉献、神殿、参拝者への御祓い、御開扉、祝詞奉上、玉串奉呈、御閉扉の順でとり行なわれる。神殿はこの日近郷からも含めて二十二人ほど集まって奉仕する。この日部落有志による御神楽を奉納する。しかし、この神楽も昭和二十九年安積郡中山宿竹の内青年会による御神楽奉納を最後に廃絶した。また、神輿渡御も以前はあったが大正末期に途絶した。

夏祭りには県勝の天神浜一面に芝居、見世物の小屋がたち並び、露天商の客呼ぶ声、見世物小屋の客引く声色がにぎやかであった。

大正末期は、湖の水は清らかで飲んだのであるが、夏祭りには水浴客が芋洗いとなってにごるので、神社前の井戸水を飯碗一杯一銭で買って飲んだ。

市祭り　旧正月十三日は猪苗代町の初市である。町内には新町から本町にかけて露天商が店を開き、縁起物の起上り小法師、風車や、

市塩・市麻・市飴などを売るのを買う客でにぎわう。

この日は在方から町に年始を兼ねてくる町年始の日でもあり、これを受ける町の各家では相応の酒肴を準備して接待する。

「猪苗代川東組萬風俗改帳」によれば、市祭は当時は正月十一日で、市日は月六斎三八といい、上十五日の内三斎は本町、下十五日の内三斎は新町にたてたという。

市日に出る品目は雑多で、布木綿・麻真綿・雑穀・西瓜・板類材・木・馬舟・箕物・鍛冶炭・紀炭・山野粮・野菜・馬之飼料・魚鳥獣之類・畳表・ゴザ・莚・油物・繰綿・木綿・古手紙・たばこ・明かし松・塩・茶・肴など、領内外からの商品があきなわれたという。

雷神祭　雷神を水神としてまつる信仰が各地に多い。雷神は熱気と降雨をもたらすので、稲作と深い関係があり、旱魃の年は雷神祭りをおこなって雨乞いをする。このまつりは村ぐるみの共同祈願祭で、五十軒などの例をみても一戸一人の共同祭祀で、この日神事といって村中農休とし、雷神の小祠に法印をたのみシメを張り、御幣を納め当前の家でオミキと御腰符の白ふかしを準備する。

白津の雷神祭は三月六日で、山に祭祀する雷神にオミキを供えてまつる。南真行の雷神は、もと鈴木家の氏神であったがいまは村鎮守としてまつりをおこなっている。西真行では春の田耕いが終り、明日堰の水落しをするという前日に各家長全員が雷神の社に集り、夜籠して雨乞いを祈願する。

やがて、水も豊富で代かきが終ると、田植え直前に再び家主たちが雷神の社に集り、お礼参りをする。これはいまも続いている。

風祭　二百十日は稲作農家の厄日といわれる。台風の季節であるので、この風災を除けるための風祭りを各地で行っている。新在家では二百十日前に一戸一人智光院に集り、二百十日の平穏無事を祈念し、部落の南北の入口に風祭りの御札を挟んだシメを高く張り、同時に「巫修三光風災須時五穀成就所」のお札を部落の入口に立てて風災を除ける。

南真行では八月三十一日の夜、神主をたのみ風鎮修祓御札を各戸に配る。東真行の行屋の板壁に「三光天雨須時五穀成就所」の御札が張られてあるから、やはり風除けの風神祭を行ったのであろう。それだけに無事に二百十日が過ぎるいか、とおもう。さの祭りは、猪苗代地方に殊に多く、三城潟・新在家・西真行・行津・桜川・砂川・島畑子などに現行される。

風祭り（渡部正義氏提供）（新在家）

屋敷神のまつり　屋敷神はいぬいや丑寅の方角などに祭り、その家で慎ましくまつっている。その中で稲荷神は初午の日にまつるものとしている。稲荷の屋敷神は新屋敷三、東館二、内野一、下館四、木地小屋三などが初午にまつられ、中（暦）の日には東館一、内野一、下館一などが数えられる。

この中で昔から稲荷信仰をたく家が二軒ある。また、五月節句にまつるのが今泉一、曲潟一が荒神で明戸の一は稲荷神という。祭神が異なっても祭日を同じくするという源泉は何なのであろうか。屋敷神の中には何代も以前から祭られてあったのを、明治になって小祠に棟札も御神体もなくてはおがむのにぐあいがわるいので、法印にたのんだところ、勝手に稲荷とか荒神とか八幡などにされた例もあるときくから、いまの祭神とはちがった神がまつられていたのではあるまいか、とおもう。

沼の倉部落では屋敷神九祠あり、その中で七月に同姓七軒で同じ屋敷神をまつる。これを稲荷神といっている。マキ（同族関係）の氏神であろう。このほかに三宝荒神と稲荷神、荒神と稲荷神の二祠を屋敷神とする家もありやはり共同で祭りを行う。

九月十七日に屋敷神の山神をまつるのが木地小屋一、秋の節（暦）を用いる神々には今泉二の荒神とおしんめいさまと、東館二の稲荷神と荒神、新屋敷の荒神一が加えられる。

風祭り（砂川）

と、村人たちの交す言葉も明るい。

さの祭り　蛙まつりという部落もある。さの祭りは藩政時代、代官と肝煎が領内の七十才以上の老人を代官所に招き、席順は代官・肝煎・そして老人は年令順に座り、酒が下り馳走のもてなしをしたのにはじまる。

近年は各地区の区長がこの故習をうけつぎ、やはり七十才以上の年寄を招待している。この接待いには部落の老幼男女総出で接待し、三味線・太鼓をならして唄酒盛が盛大に行われる。時期も九月十五日と、いまの敬老の日と一致する。

さの祭りの語源はよくわからないが、あるいはサは田、田の神の古語というらしいので、年寄りを田の神に擬して優待したのではな

屋敷神の稲荷神で、まつりを春と秋に行うのは今泉の一祠は五月節句と秋の節に、そして東館の一祠は初午と秋の節にそれぞれまつりを行う。春は豊作を祈願し、秋は収穫感謝のこころであろう。

屋敷神の中で、殊に、屋敷先住者ののこした神名もわからぬ小祠が祟ったはなしは多い。屋敷のまつり方は、たいてい注印をたのみ御幣を納め、餅や赤飯やオミキ、するめ、煎豆などをあげておがむ。

話者芳名（略敬称）

新在家　喜多見　利衛　関脇土屋一郎
〃　喜多見　正　〃　鈴木安治
〃　古川正衛　内野幹原源隆
〃　屋　庄蔵　小田鈴木平作
〃　喜多見ブン　〃　鈴木マイ
砂川政郎正義　今泉日下登茂
西真行穴沢清市　下祢次古川　徹
〃　鈴木重義　新町小板橋三郎
南真行小野忠一　本町新明さつ
壺下土屋　大見祢原田スセ
〃　佐藤清英　〃　小板橋トメ
関脇佐藤初美　〃　五十嵐ハル
見祢古川平身　本町新明二郎
西部開拓　鈴木善三　八千代故阿部勇
〃　菅野藤重　下館坂本栄
新町奥田集　関脇鈴木長左エ門
〃　塩谷七重郎　波郎タツノ
大在家伊藤丑夫　西久保長谷川正
土町浅川春　西館菅沼一郎
荻窪中村浩

第五節　野の神ほとけと行屋

一、野の神ほとけ

はじめに

あるいは、暮れなずむ村はずれの道端に、あるいは、静まりかえった寺やお堂の境内に、また、今は全く人の往来も絶えて久しい旧街道の峠の繁みの中に、私たちはよく石仏の姿を見かける。

永い年月風雪にさらされ、今は摩滅して定かには見えぬその顔や刻まれた文字、苔むして傾き、なかば土に埋もれたままひっそりとたたずむ石仏の面にかすかに浮ぶ温い笑みと悲しみを含んだ哀憐の表情に、また、人の世にあだなす悪霊を悩み、憤怒の形相もすさまじい石神の姿には、心のただひとつのよりどころとしてこれにせつなる願いをかけた遠い世の先人たちや、これを祈りの対象とした一般庶民が、真に乞い求めたものが何なのかを静かに語りかけながら、時の流れを超えて生き続けたたずみ続けてきた年輪がきざみこまれている。

私たちは、民間信仰の祠や神像などと合せて、石仏にかかわる信仰内容の多様性を考えさせられる。

信心に頼って生きる以外に途のなかった封建時代の農民たちの、しいたげられ迫いつめられた心が、ごく自然に多くの石仏をうみだし、そこに信仰と供養の温かい心が宿われた。人々は神や仏に願いをかけてその慈悲を渇仰し、神や仏は声なき声で人々を慰め、あわれみ、教えを垂れてくれる。苛酷な宿命を背負って野良で働きあえぐ人々が、乏しい中から心をこめて出しあったいわゆる浄財によって造立したのが野の神であり、野仏である。流転変化の世であればこそ、神仏と人間の心の交流がうまれ、畏敬と報恩がここに結晶して信心と供養のあらわれとなったものであるといえよう。

そこに私たちは、哀しい人の世の人の息吹と永劫に変らぬ神と人、仏と人の絆を思わずにはおられない。

石仏の種類や形式も実に豊富で、多岐多様なものがある。自然の岩面をほって仏像を刻み出す磨崖仏。独立した石に刻むものも種類形式が多く、彫像形式でも丸彫り、浮彫り、線彫り、切石を組み合せて彫る石龕仏などがある。

文字塔にも、自然石、あるいは、角形石塔、笠塔など多様である。

一　山の神

山を支配する神として、花咲く春には、山麓の村に降っては田の神となり、雨を降らし農耕を見守って災を除いては福を与える。収穫の終った秋には、山頂へ帰ると考えられ山に帰れば、また山の神として、村里では、神の迎送の春秋二回にお祭を行うのが常である。

春の祭は一年の豊作を願う祭りであり、秋の祭は感謝のものであり、山の神は村人の生産と安寧を願う神であった。あるいは祖霊が山に集まり山の神になるとも考えられ、山の神が降臨するところ、祖霊の鎮まるところとされ祖霊信仰と結びついてもいる。

峯（そね）にある三股の木や、沢に生えた二股の木、その他特定の木など、山の神の、とまり木として伐ることを忌まれ、二月九日は、山の神の木改めとして、山に入って仕事することを禁じられている。

山の神は、性格としては、男性、あるいは、女性とも考えられたり、または夫婦神とも考えられている。石の祠や、木の祠などに祭られ、鎮守の境内や、山奥に祭られる場合もあり、また氏神として祭られているところもある。

山の神の祭りは、春の三月四月と、秋の九月十月の十七日に行われるのが多い、また、十二日を祭日としている地方もある。祭りには、山の仕事を休み、山の神祠に、餅、団子などの、供物を持参して集り、参拝して一年の豊作と山の安全、山の幸をお授け下さるこ

山の神（実田）

とを祈り、木組、狩人は山仕事にたずさわるので、その安全祈願を、成就に行ってきた。また、巻、始めて山入りするとき、藁を束ねて、田作り・昆布・木炭・麻・松葉などをつけて、山の木の枝に掛けて山の神を祭る。これを山のし、または、山じめともいう。山仕事の無事安泰を祈る。正月十七日には村々では、一年の山の安全を祈るために山の神講が行われている。

また、逆沢・田茂沢・西久保・楊枝など山を生活の基盤としているところでは戦前まで、旧正月十七日に、山の神を祭るお籠り火剣の祈祷が成就なうちにも盛大に行われていた。

山の神または山神塚の文字塔がある。

自然石では　二基あり

実田　年号不明　高さ一〇〇センチメートル

中ノ沢　年号不明

角形石では　一基あり

中ノ沢　年号不明　大山祇神社

彫像塔では　一基あり

市沢　年号不明　高さ六二センチメートルのものである。

(二)　稲荷神

稲荷というのは、もとは稲生、あるいは、稲成からきたという説があるように、穀の神、穀物の神である。古来の作物としての、稲の豊凶の選択が、稲の種にこもる。

豊凶力を神格化されたことから起り、進化されたもので、このような農業神

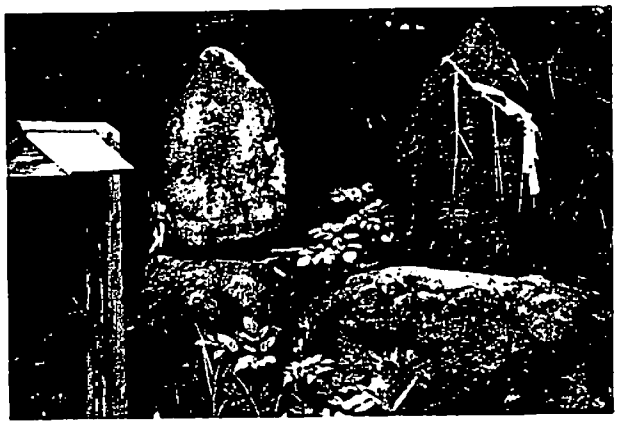

山の神（元沼尻）

であったため、稲荷信仰が全国的にひろまり、稲荷を祭る神社や祠の多いことは神として本邦随一であろう。

実はこのことについて、仏教との深いつながりがある。お寺などで祖の神として、稲荷が祭られているが、仏教では荼吉尼天または吒枳尼天という。荼吉尼は、インドの天部の神の名である。インドでは、荼吉尼な人に宮を与える悪神であったが、仏教にとり入れられてからは、仏教を守護する善神として受け入れられるようになった。

稲荷というとすぐに、狐が思い出されるが、荼吉尼が乗っているのが白狐である。白狐に乗って剣と如意宝珠（思いのままに宝を授ける玉）を持っている。古来からキツネを神聖な霊力ある神秘的な

新屋敷山海森の稲荷社

動物としての信仰があり、これが、荼吉尼天と白狐が結びついたのだと思われる。また、中国でも荼吉尼天とキツネとが、結びついていたようである。

稲荷神社で、最も有名なのは、京都の伏見稲荷である。伏見稲荷は、秦氏の氏神であったが、真言宗の僧空海が、京都に東寺を開くときに、東寺の鎮守として、守護することを稲荷様が約束されたので、現在地に鎮祭して、稲荷と号したといわれており神仏習合の流れの中で、これが東寺の真言密教と結びつけられて、盛んに発展したが、明治の神仏分離で神社となってから現在に至っている。

日本三大稲荷社は、京都の伏見稲荷、茨城県の笠間稲荷、愛知県の豊川稲荷である。ところで豊川稲荷は、曹洞宗の妙厳寺という寺に祭られている。

当地の稲荷明神祠は、亀ケ城稲荷明神、山潟田子神社、五十軒稲荷神社、下館稲荷神社は稲荷塚という地名に祭られたが、明治十八年八幡神社と合殿された。いずれも災が続き豊作祈願に祭られたものが多く、また内野の堰根稲荷明神祠は、野狐が田畑を荒すのを除くため、慶安三年（一六五〇）に祭りそれ以後は無難になっている。

新屋敷山海森稲荷明神祠は、猪苗代行人山海上人が正保三年（一六四六）に勧請したもので石に年号と上人の名があり、行者名をとり山海森としている。このほか、まだ多くの小祠があると思われる。

江戸時代になると、農業の神だけでなく、都市一般商工者にも、

商売繁盛の神として、信じられるようになり、また、開運・福の神として、個人の屋敷神としても多く祭られている。稲荷（とうか）さまともいわれている。

(三)　大黒天

大黒さまで親しまれている。大黒天は、インドの天部の神で、マハーカーラ（摩訶迦羅）といい、大黒神という。（その身が黒色であるから称せられたものである）インドでは古来、闘いの神として祭られ、忿怒の形であったが、仏教にとり入れられてからは、インドや中国では、寺院の守護神として祭られ、わが国でも、寺院の仏堂や食堂に護法善神として祭られて崇拝され、後には、衣食住を授ける福の神となった。

大黒天が、多くの人々にたくさんの福を授けるのは、並大抵のことではない。外敵から衆生を守り、しかもそれぞれに、福を与えて行かねばならない。だから厳しい顔をしているのである。にこにこ笑みをたたえている顔になったのは、近年になってからで、だんだんと、人々に親しみ易いように、造り上げられた。

大黒天は、頭には頭巾をかぶり、福袋を左手で背に負い、右手には槌を持ち、米俵を踏むのが通例の形である。

わが国で最初に祭られたのが、天台宗の僧最澄が滋賀の比叡山に延暦寺を建てる時に、大黒天が示現して、仏法をよう護する約束をし、「一日一千人を扶持する」といわれる。最澄は、しかしこの山は「一念三千」の教によって、三千人の衆徒を擬なわなければならないと申すと、大黒天は、たちまち三面六臂のいかめしい、形相となって現われた。三面とは、正面は頭巾を冠った大黒天、右には毘沙門天、左には弁才天、大黒天は食生活を守り、毘沙門天は勇気と力を与え、弁才天は美と才能を与える。三尊合体のすがたが、福徳と延寿を授ける。三面大黒天、または、三面出世大黒天とも称され、大黒堂を設けて祭祀されたという。

中の沢甲子大黒天像（昭和7年建）

古来から、大黒天は、田の神と深い関連性を持っていて、ご利益は作が良くなる。金銭に不自由しないで、金がたまるという。大黒天の縁日を甲子とされ、甲子大黒などとも称される。子が鼠（ネズミ）とされ、大黒天が、ネズミを神使するとして、ネズミ算のように金銭が、増えることを祈る意味とされる。これは、付会されたされているが、これは、大きな誤りであって、大国主命は、大黒天ではないので、大黒天は仏教の天部の神である。

大黒天刻像

戸ノ口	元治元年（一八六四）	丸彫高サ　四三センチメートル　幅　二八センチメートル
烏帽子	年号不明	丸彫高サ　六〇センチメートル　幅　四五センチメートル
蟹沢	明治十三年（一八八〇）	丸彫高サ　六〇センチメートル　幅　三六センチメートル

以上三体である。

甲子大黒天刻像が一基ある。

中ノ沢	昭和七年（一九三二）	丸彫高サ　九二センチメートル　幅　二八センチメートル

大黒天像は、四体だけで文字塔は見あたらない。

(四)　弁才天（已待供養塔）

弁天さま、として親しまれている。仏教では天部の神である。

古代インドの女神、サラスヴァテーの漢訳であって、もとをただせば河の神であった。サラスヴァテーという河があって、その河の神格化されたものとされている。弁才天、または、弁財天とも書く。弁才天は、わが国古来の、水の信仰と一体化し、やはり、水の精を神格化したものとして、汚れを払うとされ、農業を守り、豊穣と水を司る神として、島や水辺に祭られた。

俗説である。

福禄を授け、飲食を豊かにする大黒天は、民族芸能としても発展して、全国的に大黒舞や、民謡にも多く残されている。

十月十月は、菜大根の年とりと称し、大黒天に、酒やご飯を供えて祭り、大根畑には入らない日とされている。また十二月十日は、大黒天の年越しとして、豆類の入ったご飯、小豆飯などで、膳を飾って供え、二股大根なども添えられる。他の地方では、二股大根を蛭即大根といい、大黒さまの嫁とりなどといわれている。

七福神が構成されたのは、室町時代頃からといわれ、大黒天も、七福神の一つに数えられている。

出雲大社の祭神、大国主命が大黒天と習合したことで、混同付会

烏帽子大黒天像（年代不明）

弁才天は、二臂像で琵琶を弾く姿とされ、財宝を恵み、貧を転じて福寿円満ならしめる福の神として、また、音楽の神として、妙音天、美音天ともいう。琵琶をいだき、右手にバチを持ち弾く琵琶である。また、琵琶神などともいう。木像では、鎌倉鶴岡八幡宮の裸形の像は有名である。

弁才天は、聡明で才智に長け、弁舌甚ださわやかで、学問芸術の神として、この名を得たわけである。そして、女神として、美しい容姿が徳望とされている。延命長寿の功徳があり、無益の財宝を与えるので、福を施す神として、大黒天と同様、室町期以降に、七福神の一つに入れられている。

弁才天にも、二臂、六臂、八臂と多様な像形があることが「儀軌」に説かれている。

本来が水の神であるところから、竜蛇宇賀神や水神ともされ、水に関係することが深く、その頭部の冠中には白蛇がある。それに起縁してか、白蛇を崇める風習などがあり、蛇が巳であるところから巳の日を縁日とされたと思われる。「己巳」の日の、巳の刻を待って、弁才天を祈念することにより、巳待の名がある。

巳年は、旱天や冷害、大水など災害による不作であることが、割合に多いことから、作神的な考えが強く、庶民に厚く信仰されて、各地に豊作を守る神として、弁才天刻像、巳待供養塔、弁才天文字塔が造立されたのである。己巳の日に講中で精進供養するが、巳待供養塔は、巳年の凶作を除き、豊作になることを祈願して前年の造立

弁　財　天（東館）

巳　待　供　養（図館）

が多い。

弁才天には、一五童子が左右を衛護の姿が表現されている。名をあげると、

一印鑰童子　二官禄童子　三筆硯童子　四金財童子　五稲籾童子
六叶升童子　七飯櫃童子　八衣裳童子　九盃盤童子　一〇酒泉童子
二愛敬童子　三生命童子　一四牛馬童子　一五船車童子

右童子の中にも庶民に関係する童子名も多く、筆硯、金財、稲籾、叶升、飯櫃、衣裳、盃盤、酒泉、生命、牛馬、船車などの、衛護によって、貧乏神を退散させて、一切の珍しい財宝を与えることとされている。また、盃盤の守護神としても、広く信仰され、とくに、ネズミが盃を食うので、ネズミ除けとして、弁才天を祈念して、守

酸川野弁財天像（弘化三年建）

り札をはると、害を除くとされている。

弁才天刻像

二臂像は舟形浮彫
東館　延享四年（一七四七）高サ五センチメートル
琵琶を持つ像である。八王子神社入口の北

六臂像は舟形浮彫
囲谷地　年号不明
上部に鳥居、化仏右手上小槌、下鍵、左手上宝珠、下銭袋を持ち合掌。津島神社西側

八臂像は舟形浮彫

伯父ヶ倉文字塔弁財天

名取　寛保二年（一七四二）高サ八六センチメートル
見祢　年号不明　高サ九五センチメートル
谷地　年号不明　高サ八八センチメートル
駮川野　弘化三年（一八四六）高サ五五センチメートル
　幅二四センチメートル
百目貫　年号不明　高サ九六センチメートル
　幅四〇センチメートル
大井才天文字塔　自然石が多い。
伯父ケ倉　年号不明　高サ一五センチメートル
　幅百センチ
西館　弘化三年（一八四六）高サ百十二センチ

井財天（見祢）

鳥留子　文化三年（一八〇六）自然石　高サ九八センチメートル
　幅七五センチメートル
　巳待供養塔　角石柱形が多い。
西真行　享保二十年（一七三五）角形　高サ七三センチメートル
　幅三一センチメートル
幸野　寛延二年（一七四九）角形　高サ七五センチメートル
下館　天保十五年（一八四四）角形　高サ七〇センチメートル
西館　明和五年（一七六八）角形　高サ五五センチメートル
　幅二四センチメートル
　弁才天刻像が一〇体
　弁才天字塔が六基
　巳待供養塔が一八基
　また、金華山弁才天の信仰のため、金華山文字塔があるが、近世のものが多く、自然石の雄大なのが眼につくことがある。
上戸　安政五年（一八五八）自然石　高サ九二センチメートル
田茂沢　明治三十三年（一九〇〇）自然石
　高サ一四〇センチメートル
沼ノ倉　大正八年（一九一九）自然石　高サ八六センチメートル
　幅三六センチメートル
渋谷　大正九年（一九二〇）自然石　高サ一一九センチメートル
　幅四五センチメートル
都沢　年号不明　自然石　高サ八〇センチメートル

上戸　年号不明　自然石　高サ一〇二センチメートル
　金華山文字塔は六基ある。

沼ノ倉金華山文字塔

(五)　青面金剛（庚申塔）

　青面金剛は、身は背く四臂の像であり、つまり、四臂三眼、二鬼の上に立ち、二童子と四薬叉を伴う忿怒像であると、「儀軌」に説かれている。
　石像の青面金剛像は、室町時代以降江戸時代には、庚申信仰が盛んとなり、庚申の主尊として、二臂、四臂、六臂、八臂の像など、儀軌とは異ったたくさんの種類の像がつくられた。
　帝釈の使者である青面金剛が、毎月特定の日になると、この世界にやって来て、人々がどんな善行、あるいは、悪行をやっているかを、つぶさにしらべて天にもどり、帝釈天に報告するという信仰である。もとは、中国の道教における信仰ともいわれる。

旭町元朝院青面金剛像

　わが国では、庚申縁起によれば、大宝元庚申年（七〇一）正月七日、庚申において、行われたのを始めとされている。庚申時に特殊な禁忌をする信仰である。
　現在でも干支は、一般によく用いられているが、庚申（こうしん）の日である。六十日ごと、一年に六回、庚申の年は、六十年目ごとに巡ってくるのである。
　われわれ、人間の体内には、「尸」（または、彭ともいう）という虫がいて、頭、腹、足の三カ所に「三尸」「三彭」が、六十日ごとに一回巡ってくる。庚申の日に、人の寝しずまるのを待って、人身

からぬけ出して天に昇り、天帝に、その人の罪禍を知らせると、その罪によって、人の寿命が縮められると説かれ、大変恐れられていた。そのためこの夜は、眠られずに起きていて、「三尸」が体内から抜け出すのを阻止し、悪事を慎しみ、善事を行うという信仰とされて来た。

平安時代には、貴族の間で、庚申の夜は徹夜で、詩歌、管弦の遊びがされていたようである。これが庶民では、室町末期から、庚申の日、夜に精進潔斎して、庚申像の掛軸を中心に、供物を捧げて参詣して、酒食をしながら宴を開き、夜を明かして語りあい、これに関連して、女性を近づけないとか、その日には、婚姻を禁じたり、また、この夜妊娠して生まれた子は、盗人になると信じられて、男女関係を禁じて、夜も眠らず語り明かすなど、一種の修行的な信仰行事が、この信仰の特徴で庚申待、庚申講である。

百目貫青面金剛像（宝永7年建）

大在家庚申塔（文化6年建）

この信仰によって造立されるのが、青面金剛像、青面金剛文字塔、あるいは、庚申供養塔である。

この塔は、六十年目ごとの庚申年、庚申の日に建てることが、原則とされているが、場合によっては、そうとは限らない。

この信仰は、申から猿を連想されて、神道では、猿田彦神となって、やがては、道祖神とも習合された。

猿を神使とする。日吉神社、山王信仰と、結びついたりしたところもある。これは、天台宗の僧、最澄の三諦即一乗の教理によって、見まい、聞くまい、語るまいの三猿を刻みこんだものである。三悪

の慎みとして、祈るための表現であり、この三猿の像の形で祭られているものもよく知られている。庚申信仰も、近世になってだんだんと、団らん化し、一種娯楽的な行事に移行されて来たようである。

石造塔を分類すれば、

青面金剛刻像と、青面金剛文字塔に庚申供養塔がある。

百目貫、地蔵堂北側にある青面金剛刻像は建立年号が、宝永七年（一七一〇）で、舟形光背浮彫六臂で、上方左右に「雲に日、雲に月」を刻み、下方には、「三猿」と「二羽の鶏」が彫られ、高サ八七センチメートルである。

松橋のものは、建立年号が、享保三年（一七一八）で、舟形光背浮彫で二猿の貊土作りとされて、高サ九〇センチメートルである。

松橋青面金剛（享保3年建）（二猿）

山浦のものは、笠塔に青面金剛像が彫りこまれた珍しいもので、建立年号が、正徳三年（一七一三）高サ一六七センチメートルである。

青面金剛刻像は、いずれも勝れたものばかりである。庚申供養塔は、自然石に刻まれたものが割合に多く、

西久保　延享元年（一七四四）自然石
高サ一一〇センチメートルである。

青面金剛文字塔は

上戸　安永二年（一七七三）自然石
高サ一〇四センチメートルである。

庚申供養塔では

山浦笠塔形青面金剛像（正徳3年建）

明　戸　享保四年（一七一九）角形
　　高サ　三四センチメートルなどがある。
自然石で近世のものだが、「庚申塚」がある。
相名目　明治十三年（一八八〇）
　　高サ　八六センチメートルがある。
　青面金剛刻像　一六基
　青面金剛文字塔　九基
　庚申供養塔　三〇基
　庚申塚　一基
下館の墓所入口北側には、「青面金剛明王」と書いたのもある。
庚申信仰がいかに流布されたかを物語っている。

(六)　十九夜塔（如意輪観音）

月待ち行事の一つ、十九夜待、十九夜講ともいう女の人の信仰である。
主尊を如意輪観音とする。如意輪観音とは、意のままに法輪を転じ、衆生の苦しみをしりぞけて、平和な生活を営めるという利益を与える観音さまである。
像形は、一面二臂像に、六臂像があり、一般的に多いのが二臂、六臂像である。この外に「儀軌」には、四臂、一〇臂、一二臂像が説かれている。如意輪観音の石仏は、単独尊として造像される外にも、六観音または、七観音として祭られる外に、三十三観音の一体としても見られる。

今泉如意輪観音像

平安時代天台真言密教の発展と、中期に浄土教が盛んとなり、六道輪廻が説かれて、観世音菩薩や、地蔵菩薩を念ずることによって、除くことが出来るとして、六体の観音を六道に容れられた。真言宗では不空羂索観音の代りに、准提観音を配している。また両観音をして七観音ともいう。
妙法蓮華経観世音菩薩普門品、俗に観音経には、観世音菩薩は、三十三身に変化して、衆生を済度することを説かれるところから、三十三カ寺の観音霊場巡礼の風習が平安時代の末期に始って、西国、坂東、秩父、会津、猪苗代など各地方に、三三所観音霊場が、時代とともに発展している。この観音霊場には、七観音の中から本尊として、祭られているのである。

千　手　観音　地獄道
聖　観音　餓鬼道
馬　頭　観音　畜生道
十一面　観音　修羅道
不空羂索観音　人　道
如意輪　観音　天　道

これが六道の苦を救う六観音である。
石仏では、二臂、四臂、六臂像があり、半跏像あるいは、立像である。
如意輪観音は、右手を頬に当て、やや右に傾けて、思惟の形を表している容姿である。十九夜待や、二十二夜待あるいは、念仏供養の本尊とされている。一名如意輪観音を、十九夜観音ともいう。

伯父ヶ倉文字塔十九夜塔（年号不明）

十九夜講は、女の信仰として盛んに行われて、安産と子育ての祈願をする。集まるところは、行屋や、お堂、あるいは、宿は廻り番として、如意輪観音、あるいは、聖観音、または、子安観音の軸を掛けて、燈明、供物を捧げて勤行をする。勤行は、ご詠歌、和讃などをあげて飲食し、雑談しながら、行われる行事とし、また、妊婦があれば、母親が子供を丈夫に無事安産することを祈るのである。
如意輪観音刻像は、

上　戸　宝暦十一年（一七六一）浮彫
　　高サ　一二一センチメートル
今　泉　年号不明　浮彫
　　高サ　七二センチメートル
　　幅　三〇センチメートル
東真行　年号不明　浮彫
　　高サ　六三センチメートル
　　幅　三五センチメートル
白　津　年号不明　浮彫
　　高サ　五八センチメートル
　　延命跡地

十九夜塔は、角形石
上栃次　明和七年（一七七〇）
自然石
　　高サ　九一センチメートル

伯父ケ倉　年号不明　　高サ　四八センチメートルなどある。

如意輪観音刻像　四基

十九夜塔　三基

(七)　二十三夜塔（勢至菩薩）

月の出を待つ行事の一つで、二十三夜待、二十三夜講、あるいは、三夜待、三夜講などともいう。月待行事の中核として、古くから一般的に行われて、二十三夜待が普遍的であり、正月、五月、九月、十一月の二十三夜、あるいは、正月、十一月または、所によっては、毎月など、講ごとによって、その月々の集りを異にする。

民間信仰で、二十三日は勢至菩薩が当るところから、二十三夜待の礼拝の主尊として、崇拝せられている。

勢至菩薩は、偉大な威力を得た菩薩とされ、大勢至、あるいは、得大勢至、などといわれている。この菩薩は、阿弥陀如来の右脇侍とされ、左脇侍には、観世音菩薩とともに弥陀三尊として構成されている。

像形は、二臂で合掌している場合が多い、また、十三仏中の一尊ともされている。

二十三夜講は、男性だけで講中がつくられる場合と、女性だけで講中がつくられる場合とがあるが、女性のみが多い、子孫の安全と福寿円満が祈願され、精進して、同衾することを忌まれ、この夜に妊娠すると、片輪の子が生まれるなどの伝えもある。

この二十三夜は、もの日として、餅をつくことが多く、ことに十一月は、霜月三夜といわれる。十一月二十三日は、新嘗という収穫祭のおこなわれる日でもあり、この夜は、餅を供えて祭るとされ、貢金餅と呼ばれて必ず祝うものとしている。

長坂二十三夜塔（天保4年建）

勢至菩薩の刻像塔はなく、ほとんど、二十三夜文字塔や、二十三夜供養塔の自然石である。

金子沢　文化五年（一八〇八）自然石　高サ　七二センチメートル

　　幅　四八センチメートル

長　坂　天保四年（一八三三）自然石　高サ　六五センチメートル

関　脇　天保十四年（一八四三）自然石

　　高サ　五八センチメートル

白木城　嘉永二年（一八四九）自然石　高サ　九〇センチメートル

川　桁　嘉永二年（一八四九）自然石　高サ　八四センチメートル

などがあり、全部で一一基ある。

(八)　二十六夜塔（愛染明王）

月の出を待ち、精進供養する行事の一つで、正月あるいは、七月二十六日の夜、月が昇れば拝して、講中で飲食する信仰で、二十六夜待という。造立した塔を、二十六夜塔という、二十六夜の主尊は愛染明王である。

像形は、三眼六臂像で、赤い日輪を負い、頭上には、獅子の冠をいただき、宝瓶の上、蓮華座に結跏趺座すると儀軌にはある。

愛染と藍染が同音視されて、紺屋とか、染色業者にも信仰されていた。殿村では、豊作の祈願がされ、女は機織の腕があがるように、商人は商売繁盛を、染物屋はよい染が出来るようにと、祈願が行われていた。

木地小屋二十六夜塔（文化14年建）

この夜の月は、弥陀、観音、勢至、三尊の来迎の姿を拝されるとせられ、江戸中期から盛んとなり、二十六夜講、または六夜講が行われたが、現在はすたれている。

刻像は無く、自然石、角石形による。二十六夜文字塔、二十六夜供養塔である。

下　館　安永六年（一七七七）角石塔　高サ　四七センチメートル

新在家　寛政四年（一七九二）角石塔　高サ　六四センチメートル

　　幅　二七センチメートル

田茂沢　寛政十一年（一七九九）角石塔

　　高サ　七五センチメートル

大　原　文化七年（一八一〇）角石塔　高サ　八五センチメートル

などの角石塔は、四基がある。

名　家　文化四年（一八〇七）自然石　高サ　八〇センチメートル

　　幅　五三センチメートル

木地小屋文化五年（一八〇八）自然石　高サ　八〇センチメートル

長坂、樋ノ口、白木城には年号不明の、自然石のものがあり、

角石塔　四基

自然石　五基

がある。

名家二十六夜塔（文化4年建）

(9) 古峯山供養塔（金剛山）

古峯ケ原金剛山（古峯山）は、日光連山の一つであって、勝道上人によって開かれた。古峯ケ原で修行を求め、日夜男体山の登頂の成功を祈願したところである。また、日光修験の霊場でもあった。

建武年間（一三三四～五）に、大和の金剛山からの分霊（金剛童子）を祭り、金剛山と名づけた。金剛山には、七峯、七宿あり、天狗嶽、笈懸石、御三昧石、古峯ケ原奥ノ院、金剛童子などであり、奥ノ院のところが古峯ケ原である。

勝道上人修行当時の由来によって、古峯ケ原里人、主人の両名は峯修行の世話をした。また日光修験の聖地として栄え、火防、盗難除け、登登安全、五穀豊穣のご利益があるとして、多くの庶民に厚い信仰を受けた。

石原家は、峯入行の宿として、または、峯修行の先達として世話をし、明治二年神仏分離以降、これが現在の古峯神社であり、祭神は、日本武命とされている。

下館半沢勝一家から発見された古い祈祷札には「金剛山柴採燈護摩火災消滅祈祷」と記されている。

小田金剛山（年号不明）

江戸時代から、古峯ケ原講をつくり、代参者を年一回、あるいは、二回参詣させて、その代参者が、お札を受けて帰り各戸に配るのである。

村の中央に「金剛山」あるいは「古峯山」などと刻まれた、文字塔が造立されたものである。また明治以降のものの多くは、古峯神社である。古くから火除けの神として信仰されている。

都沢金剛山（年号不明）

堀崎古峯神社登宮山（明治24年建）

金剛山文字塔

小田　年号不明　　自然石　高サ一五七センチメートル
都沢　年号不明　　自然石　高サ一八〇センチメートル

年号不明だが、立派なものである。

楊枝　嘉永元年（一八四八）角塔　高サ　五三センチメートル

の三基だけ見られる。

「古峯神社」の塔は、明治以降近世のものが多く角柱型で、正面の上方が長方形にくりぬいて、中には神札が納められるように作られ、木の蓋が取りつけられており、この塔はほとんど村の中央に建てられている。

(10) 金毘羅山塔

四国讃岐の、金毘羅さんと呼んでいる。現在では、金刀比羅宮で香川県琴平町にあり、この神社は、神仏分離の明治七年（一八七四）に金刀比羅宮になるまでは、象頭山松尾寺が別当をつとめており、金毘羅大権現と称していた。金毘羅さんは、皇室の尊崇を受けるとともに、一般庶民の信仰も深く、全国的にその信仰が及んでいた。仏教経典にある仏教本来の神として、永く信仰されたもので、金毘羅大権現は、神仏混淆の神ではなく、神社に変ることを拒絶されたといわれ、時勢には勝てず、現在の神社となった。海上安全の神として、特に漁師や、舟乗りの人たちに厚く信仰を受けている。

金毘羅山大権現と刻印された文字塔は、自然石では、

新在家金毘羅（文化3年）

新在家　文化三年（一八〇六）　高サ一〇六センチメートル
　　幅　七五センチメートル
長　坂　文化五年（一八〇八）　高サ　七四センチメートル
神明町　文政三年（一八二〇）　高サ　六五センチメートル
関　脇　文政十年（一八二七）　高サ一一九センチメートル
都　沢　天明八年（一八三七）　高サ　七〇センチメートル
角形石塔では、
松　橋　享和三年（一八〇三）　高サ　五八センチメートル
相名目　文化五年（一八〇八）　高サ　六〇センチメートル
　　幅　二七センチメートル
西真行　文化六年（一八〇九）　高サ　五〇センチメートル

大原象頭山（嘉永7年建）

　　幅　二四センチメートル
壺　下　文化十一年（一八一四）湯殿山、秋葉山と併記されている。
象頭山、自然石
大　原　嘉永七年（一八五四）　高サ一四六センチメートル
下　館　文政五年（一八二二）　高サ一七〇センチメートル
象頭山と秋葉山と併記されている。
金毘羅山
自然石　一〇基
角形石　七基
象頭山　二基

㈠　秋葉山塔

秋葉山は、俗に火防鎮護の神として崇拝されている。秋葉山は、静岡県周智郡春野町にある山の名である。この山中に、真言宗の寺である秋葉寺があって、古来は、秋葉山三尺坊を祭り、秋葉山、あるいは、秋葉山大権現として、厚く庶民の信仰を受けていた。明治初期の神仏分離によって、秋葉寺は神社となったが、寺もまた、明治十五年に再建されている。

当地方でも、昔から火防鎮護の神として、人々は講をつくり、交代で代参したり、日常参拝が出来るように、供養塔をつくり信仰して来た。古くから、火災防止を祈願されたことがわかる。

秋葉山文字塔

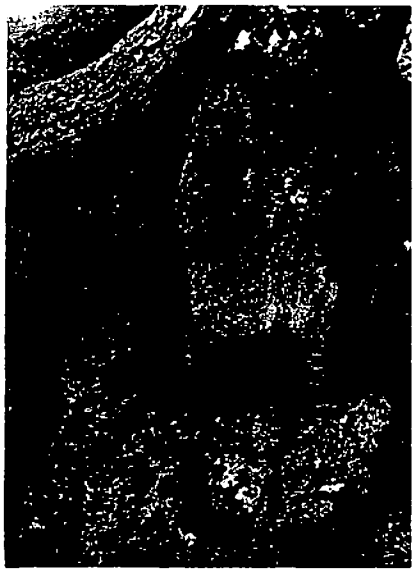
見祢秋葉山（寛政11年建）

自然では、
見　称　寛政十一年（一七九九）　高サ二〇五センチメートル
　　幅　八五センチメートル
沼ノ倉　享和元年（一八〇一）　高サ一七四センチメートル
　　幅　九四センチメートル
烏帽子　文化四年（一八〇七）　高サ　七五センチメートル
　　幅　六〇センチメートル
西　館　文化十三年（一八一六）　高サ　五九センチメートル
　　幅　四三センチメートル
角形石塔では、
長　坂　寛政十一年（一七九九）　高サ　七八センチメートル
　　幅　三六センチメートル
白木城　寛政十一年（一七九九）　高サ　七〇センチメートル
秋葉山、妙義山と併記してある。
神明町　享和二年（一八〇二）
自然石　九基
角形石　四基

㈡　湯殿山塔

湯殿山は、出羽三山といわれる月山、羽黒山、湯殿山の一つである。山形県東田川郡一帯にそびえる別峯をさして呼んでいる。

出羽三山は、崇峻天皇（六世紀末五九一）の第一皇子蜂子皇子によって開かれた。修験道の道場で、東北一の霊山とされている。月

山大権現、羽黒山大権現、湯殿山大権現として厚く崇拝される。

明治初期の神仏分離令によって、現在は、いずれも神社とされているが、古来より、入山行が盛んに行われて、白の行衣に、手甲、脚絆、白布の冠をかぶり登山した。現在は、普通の服装で参詣するが、代参が現在に至るまで続行されているところが多い。

三山の参拝を「三山がけ」「奥がけ」「湯殿がけ」などといわれ、出羽三山の、中心になる民間信仰は、湯殿山である。

湯殿山は、巨岩より噴き出す霊場を信仰されるもので、五穀豊穣を司る神として、古くから信仰を集め、特に庶民の間で崇拝されたお山である。そのためか、湯殿山の塔が多く、三山講、湯殿講、羽黒講などと呼ばれて、毎年くじびきで、その年の参

千代田湯殿山（安養寺）（年号不明）

拝代参者を決めて、出羽三山を参詣して、五穀豊穣、家内安全、無事安楽を祈願して、お札を村中に配り男子は必ず一度は参詣に行くものと決めている村もある。

代参する者は、一定の日数、普通精進代の場合は、鎮山籠りをするので、出発するまで三日間、別火で精進潔斎をして、ところの鎮守に参詣して出発をする。また、以前は、村中で代参中、代参者が無事代参の出来るよう、登馬の草を刈って与えたり、また、水垢離取りをやり、一戸一人出てところの鎮守に祈願した（これを代垢離とりという）講中で、参詣記念として、供登塔を建立した。

下鎌の供登塔には、湯殿参詣七十八度と記してある。大原のものは、二十八度供登、小松山九三郎、伯父ケ倉、白木城林にあるものには、

金曲湯殿山（文化4年建）

参詣七十八度、南海上人と記されている。

いかに三山信仰が、盛んに行われたかがわかる。

文字塔中央上部に、梵字が刻みこんだものがあり、胎蔵界大日如来を表す種子である。また湯殿山文字塔は自然石が多い。

自然石では、

長　坂　明和四年（一七六七）　高サ　六二センチメートル
西　館　天明五年（一七八五）　高サ　七五センチメートル　幅　五三センチメートル
今　泉　文化十三年（一八一六）　高サ　五七センチメートル　幅　四一センチメートル
島　田　文化十四年（一八一七）　高サ一五六センチメートル　幅　八〇センチメートル
白　津　文政六年（一八二三）　高サ一〇〇センチメートル
都　沢　文政八年（一八二五）　高サ一二五センチメートル
荻　窪　弘化五年（一八四八）　高サ一四三センチメートル
土　田　嘉永六年（一八五三）　高サ二六五センチメートル　幅一二六センチメートル

外に年号不明のものも六基ある。

角形石塔では、

伯父ケ倉　宝暦三年（一七五三）　高サ　六七センチメートル　幅　三二センチメートル
西久保　天明元年（一七八一）　高サ　七三センチメートル　幅　三〇センチメートル

西真行湯殿山（安政4年建）

楊　枝　嘉永元年（一八四八）　高サ　七八センチメートル

角形笠塔では、

新屋敷　天保四年（一八三三）　高サ　笠一五センチメートル、塔五〇センチメートル、行者祐海と記してある。

西真行のものには、三山名が記してある。

自然石では　二七基

角形石では　五基

蟹沢の虚空蔵堂境内に、文化十五年（一八一八）角形高サ八二センチメートル幅三六センチメートル、で側に梵字で大日如来真言の、アビラウンケンと記してある。

金曲飯豊山（延享3年建）

金　曲　延享三年（一七四六）　高サ一一〇センチメートル
大在家　文政五年（一八二二）　高サ　八二センチメートル
　　幅　五二センチメートル
荻　窪　弘化五年（一八四八）　高サ一四三センチメートル
新在家　嘉永三年（一八五〇）
島　田　嘉永五年（一八五二）　高サ一六四センチメートル
　　幅　七六センチメートル

などである。

愛宕山塔

愛宕さまは、火を守る神として、古くから、篤く信仰されている。愛宕権現の本地仏は、将軍地蔵尊である。

京都市嵯峨愛宕町にある愛宕神社を本社とし、全国的に火防の神として祭られ、村落の高台の山地に鎮座しているのが多く、庶民に篤く崇拝されている。

愛宕将軍地蔵尊は、頭に冑を戴き、身には鎧を着て太刀を佩き、幡をなびかす姿である。または、甲冑を着けて、右手に鍬杖、左手に宝珠を持す立像や、馬に乗る尊像もある。

京都の愛宕山は、修験道の開祖、役小角の開いたものといわれ、その後、光仁天皇の御代天応元年（七八一）に、和気清麻呂が、王城鎮護の神として、勧請したともいわれている。愛宕さまの祭日は、二十四日として各地に、愛宕講が組織されて、正月、五月、十一月など、二十四日に、男子のみの講員が集って身を清め、女人を遠ざけ

飯豊山塔

飯豊山は、山形、新潟、福島三県の境に聳えている登山で、飯豊山大権現として、この山も古くから、五穀を司る神として尊崇されて来た。やはり湯殿山参詣とおなじく、別火で精進潔斎して水垢離をとり、白装束で参詣されていたものであり、この参詣を記念して建てられたのが、飯豊山の碑である。

現在は、白装束で参拝する者はなく、ほとんど、普通の服装に変っての登山である。また、このお山は、一人前になるまで、必ず一度は参詣するものと、されていたようである。

これは一面に、心身の鍛錬をも兼ねた行であった。飯豊山の碑は、割合に少なく七基だけであって、自然石だけである。

土田愛宕山（文政3年建）

て、火鉢除け、五穀豊穣、村中安全を祈願し、別火で調理し、精進料理で会食する。厳しい精進潔斎の行としている。これを別名、お別火と称している。また、この時作った食べものは、残らず平らげることである。食器類は一般のものとは別に、この講にだけ使用するものとして保管された。

愛宕神社は、ほとんどの、村落に祭られていて、尊像が将軍地蔵尊でなく、地蔵菩薩を祭り、愛宕さまとして、信仰されているのも見られる。

愛宕山文字塔

自然石では、

土　田　文政三年（一八二〇）　高サ　七〇センチメートル
　　幅　二九センチメートル
金　曲　安永九年（一七八〇）　高サ　六一センチメートル
自然石　三基
角形石　二基である。

蚕霊供養塔

蚕霊さまは、蚕蛾を守護する神として、古くから信仰されていた。当地の山麓地帯のほとんどが蚕蛾飼育が盛んであった。それは、条件に恵まれた山地の利用によるもので、山畑、焼畑による桑の植生である。蚕蛾は米に次ぐ農産物であった。

蚕蛾を守ってくださる神を、供養したもので会津若松市一箕町には、立派な蚕霊神社があり、わが町、小田にも、ところの鎮守が、蚕霊神社で、旧吾妻村には、大字蚕蛾の地名がある。ほとけの沢から、赤留川、酸川を結ぶ東部の地域である。

蚕蛾の盛んな村落では、毎年二月の初午の日に、飼育する人たちが、講ごとに集って、磐梯餅で、繭玉団子を持ち寄り、酒と団子を供えて、蚕蛾の安全を祈願する。この時、マブシに繭玉団子をならべて、良い繭ができるように供える風習があって、また、団子作りの技くらべのようでもあり、酒食をともにして、大変盛んであった。

堤　崎　明治二十四年（一八九一）高サ八六センチメートル、幅八六センチメートル、古峯神社と併記されている。

角形石では、

戸ノ口　宝暦九年（一七五九）　高サ　七〇センチメートル
　　幅　二九センチメートル
金　曲　安永九年（一七八〇）　高サ　六一センチメートル
自然石　三基
角形石　二基である。

蚕霊供養塔

蚕蛾さまは、蚕蛾を守護する神として、古くから信仰されていた。当地の山麓地帯のほとんどが蚕蛾飼育が盛んであった。それは、条件に恵まれた山地の利用によるもので、山畑、焼畑による桑の植生である。蚕蛾は米に次ぐ農産物であった。

蚕蛾を守ってくださる神を、供養したもので会津若松市一箕町には、立派な蚕霊神社があり、わが町、小田にも、ところの鎮守が、蚕霊神社で、旧吾妻村には、大字蚕蛾の地名がある。ほとけの沢から、赤留川、酸川を結ぶ東部の地域である。

蚕蛾の盛んな村落では、毎年二月の初午の日に、飼育する人たちが、講ごとに集って、磐梯餅で、繭玉団子を持ち寄り、酒と団子を供えて、蚕蛾の安全を祈願する。この時、マブシに繭玉団子をならべて、良い繭ができるように供える風習があって、また、団子作りの技くらべのようでもあり、酒食をともにして、大変盛んであった。

木地小屋盃霊供養

当日は、盃粁明神の軸を掛け、また、初午は屋の神、稲荷明神の祭り日でもある。旧四月十五日、小満の日は、中祭として盃粁明神の祭日としている。弁才天の守護童子（十五童子）の一つに盃粁童子があり、弁才天も、また、盃粁の守護神として崇拝されていた。

これら、盃盃にかかわる神を供粁して建てられるのが、盃粁供粁塔である。また、吾妻山も、古くから、盃を守る神として、信仰されていたようで、吾妻山、谷地平には、立派な盃粁明神の碑がある。

盃粁さまを「オシラサマ」ともいう。

自然石では

木地小屋　文久元年（一八六一）　高サ一二〇センチメートル　幅一一五センチメートル

荻窪　盃霊供養（文久2年建）

沼ノ倉　嘉永六年（一八五三）　高サ　七三センチメートル　幅　四五センチメートル

角形石では、

渋　谷　嘉永四年（一八五一）　高サ　六七センチメートル　幅　二八センチメートル

荻　窪　文久二年（一八六二）　高サ一二四センチメートル

など四基ある。

木地小屋のものは、鎌倉時代末期である。

三宝大荒神塔

三宝大荒神とは、仏法僧の三宝を守護する神である。寺院の内陣に寺中鎮守として祭られている。

荒神というのは、何事にも障りをなす神として、十分に畏敬の念を示さないとたたりをなす神、荒ぶる神ということで荒神は、不浄を嫌うので、家の中では最も清浄とされる厠の中に、常時おられるという。台所の神とされる所以である。火廻、盗難に利益があり、かまの神として崇拝され台所には必ずといってよいほど祭られるものである。新築すれば、神棚と一緒に祭るべきものとされている。

祭り方は、お札、お宮、御幣である。また家の安全守護のために屋敷神としても祭られている。

鍛冶屋職などでも、火の神として崇拝してフイゴの祭りには荒神を祭るのである。

文字塔自然石

名家三宝荒神（寛政6年建）

名　家　寛政六年（一七九四）　高サ　四二センチメートル

水神塔

水は生活上欠くことのできない重要なもので、ことさら耕作をするには、水は生命である。水源、池畔、堤防、井戸端などに水神を祭ることは多く、これは全国的である。

水神の性格は、複雑、多種にわたる。山の神、田の神との関連もあるようである。弁才天が水神として祭られる場合が多い。

文字には、水神、水天、水分神など刻まれる。

水神も家庭の台所には、必ず祭られて、お宮、御幣がある。

文字塔は自然石で上に水神の種子がバンと梵字が彫みこまれ下に水神とあり三基ある。

水　　神（関脇）

入江　年号不明　　高サ　三八センチメートル
伯父ケ倉　年号不明　　高サ　九四センチメートル
関脇　年号不明　　高サ　五〇センチメートル

この外に水神として八大竜王、九頭竜権現が祭られることがある。

〔3〕薬師如来

薬師瑠璃光如来、大医王仏、また医王仏ともよばれている。お薬師さまと尊称されている「薬師」とか「医王」とかでわかるようにこの仏の目的は、人々の病気を治すことである。

阿弥陀仏は西方の極楽浄土であるのに対し、薬師如来は東方の浄瑠璃世界（浄土）とされている。

この仏がまだ、菩薩で修行中に十二大願を発し、如来になってからは浄瑠璃世界に住み、万病と人の寿命を延ばし医薬を司る仏として信仰された。

薬師信仰は、飛鳥から奈良時代にかけて盛んで、病気平癒祈願のために造寺造像された。平安時代には、天台、真言の密教の発達によって、祈祷が公家などの貴族社会の人気を呼び、薬師如来は密教的呪術信仰の本尊としてふさわしいものとなり、鎌倉時代になれば、これが武士や庶民の信仰となり、僧俗を問わず深い敬愛の念がもたれている。

薬師というと、すぐに薬壺を持った姿を想像するが、薬壺を持っているものと、持っていないものとがある。古い薬師像の場合、両手に何も持っていないものが多いが、中には左手に宝珠を持っているものもある。また身体の病気を治癒するということから、宝珠と似ていることもあって、薬壺を手に持つ像に変わっていったと思われる。

この薬師には、日光菩薩と月光菩薩とが脇侍として両側に安置されて、薬師三尊と呼ばれるものと、さらには、如来のまわりに十二将とよばれる十二体の護法神が安置されることもある。十二大願が守護の十二神将に、十二神に十二支が順応されて、つまり、この十二神将こそ現世利益の効能を強調したものである。

薬師如来が、山上に祭られることが多いことから、峯の薬師という信仰がある。北山の蔭薬師がその例である。当地方にも、古来から薬師信仰の二才児参りがある。戦前は旧八月八日、現在は九月八日

楊枝の薬師如来

にお参りが行われているようである。子を持つ親は、無病息災で無事成長を祈願するため子を背負って、はるばる北山蔭の薬師さんへ行っていたようである。それを俗に蔭参りと呼んでいる。現在は、若松市南町弘真院に行く人が多いようである。

薬師如来の縁日は八日である。

館山組り唱礼文に、

「南無帰命頂礼、斬懺懺悔は六根罪障、おしめに八大金剛童子の、峯みね薬師は十二実相、十二大願薬師、あかいかいしょう、色色しょうかい哀歓の一時礼拝、」

館山権現は本地薬師如来とされるところから唱えられている。

温泉の守護神は、薬師如来が本来のすがたであるといわれる。

薬師如来の彫像はなく文字塔である。文字塔角形石一基である。

楊　枝　嘉永元年（一八四八）　高サ　五三センチメートル

〔3〕大日如来

唵阿毘羅遮那如来、大毘盧遮那如来という。密教の根本教主であり、宇宙を仏格化した仏で、これを法身仏という。その知恵の光明は、日の神の威力を上まわるというところから大日という。光明が四方を照らすから大光明遍照という。この如来は宝冠を戴き髪を垂れて、瓔珞、環釧、天衣を着けていて外の如来とは違うところがある。

金剛界大日如来は、智拳印を結び、金剛界曼陀羅中の本尊とされている。

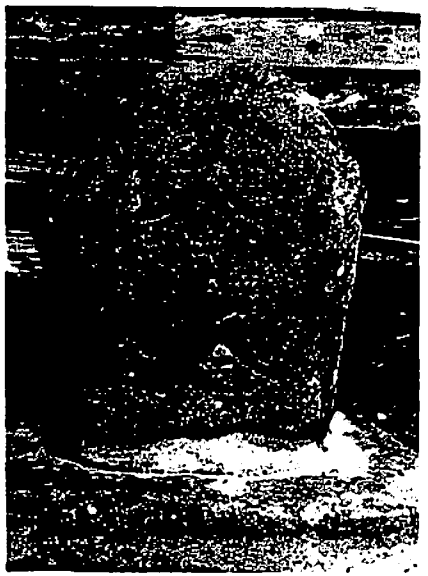

稲ノ口大日塔（慶応2年建）

胎蔵界大日如来は、法界定印を結び胎蔵界曼陀羅中の本尊とされている。

真言宗では最高の仏として寺院の本尊とする。その呪文を唱えると諸病が治り、安産を得られるという現世利益の仏であり、一三仏中の一尊でもある。一代守本尊としても崇拝されている。

大日如来真言蔵の中に光明真言陀羅尼がある。密教では、その神秘性を保持するために、梵字や陀羅尼を翻訳せずに、統轄するのがならわしで、光明真言もこの陀羅尼の一種である。二十三字からなる最後の休止符「ソワカ」を加えて二十四字数を連ねる陀羅尼を見たら、光明真言と見て、まずまちがいない。

「オンアボキャベイロシャナウマカボダラマニハンドマジンバラ

ハラバリタヤウム」と説み、「大日如来知恵と慈悲をたれてお救い下さい」との、意味が含まれ、これを誦することで一切の罪障を除き、この真言で加持した土砂を死者に散ずれば、極楽往生疑いないといわれている。

民間の講組織による光明真言塔は、近世になって多く造塔を見た。

光明真言陀羅尼を大きく表示するのが一般的で、碑面上方に円形に陀羅尼を刻み、その中央に十字に胎蔵界大日如来の真言梵字で「アビラウンケン」を刻むのである。

大日塔自然石一基あり

樋ノ口　慶応二年（一八六六）　高サ　六四センチメートル

があり、

上戸光明真言供養塔（安永6年建）

角形石は一基ある。

楊枝　嘉永元年（一八四八）　高サ　五三センチメートル

がある。

光明真言塔自然石三基がある。

谷地　安永四年（一七七五）　高サ　四五センチメートル

幅　二一センチメートル

上戸　安永六年（一七七七）　高サ一七八センチメートル

金曲・年号不明　高サ一二五センチメートル

がある。

㊁　阿弥陀如来

阿弥陀如来を、無量寿仏、あるいは無量光仏とも称し、無量の寿命と無量の光明とを実現する仏で、無量の生命と無量の明るさを、悟り得せしめられることを阿弥陀経に説いている。

わが国で浄土教が盛んになったのは、平安時代中期で、天台の恵心僧都源信の著「往生要集」によって、地獄極楽の教が、広く庶民の間に受容され、この信仰が大衆化した。同時に造塔の功徳が説かれた。

鎌倉期に入って、多くの浄土教の宗派が開かれて、他に現世教も便乗するところとなった。

四十八願によって、あらゆる大衆を救済するという。現在も西方極楽浄土にあって、大悲による永遠の救いをするという。

阿弥陀如来は向って右に観世音菩薩、左に勢至菩薩を脇侍とする。

西館無量寿供養（元文2年建）

これを弥陀三尊という。

南無阿弥陀仏と六字名号を唱えることを念仏という。

普通念仏といえば「ナムアミダブツ」と称える。阿弥如来を本尊として称名念仏すれば、何人も死後、西方極楽浄土に往生することができると、説かれるのが浄土教である。

阿弥陀如来の彫像はなく文字塔である。

無量寿仏と刻銘されるもの二基ある。

志津に「西方無量仏」正保三年（一六四六）角形高サ七〇センチメートルがある。

西館に、「無量寿仏（仏）」元文二年（一七三七）角形高サ七〇センチメートル、幅二八センチメートルがある。

名号塔（南無阿弥陀仏）

笠塔　二基ある。

都沢　宝永七年（一七一〇）　高サ一七五センチメートル

見称　大正六年（一九一七）　高サ　九一センチメートル

自然石名号塔

修験登場吾妻山谷地平に年号不明であるが、立派な文字が彫まれていて、少し傾いているため上方は摩滅しているが下はよく見える。

角形石名号塔　三一基あり、

年代の古いものをあげれば、

中ノ目　寛永五年（一六二八）　高サ　七〇センチメートル

島田　享保二年（一七一七）　高サ一〇〇センチメートル

見称南無阿弥陀仏（大正6年）

砂川南無阿弥陀仏（寛保元年）

三尊仏種子が上の方に刻まれ、キリーク阿弥陀左サ観音右サク勢至の梵字がある。

盛下　享保七年（一七二二）　高サ一二五センチメートル
砂川　寛保元年（一七四一）　高サ　八一センチメートル
入江　宝暦九年（一七五九）　高サ　七三センチメートル
百目貫　宝暦十年（一七六〇）　高サ　七六センチメートル

念仏供養塔

念仏とは、仏の御名を唱え念ずることで、称名念仏という。普通念仏といえば、南無阿弥陀仏と称える。阿弥陀如来を本尊として、称名念仏すれば、何人も死後西方極楽浄土に往生することが出来ると、説かれるのが浄土教である。

南無とは、帰依あるいは帰命を意味する。

弥陀の信仰が盛んとなりその結果、踏宗を超越し念仏講が各地に結成を見て発展した。宗教的作善としての念仏塔がすでに鎌倉期に出現する。

念仏の中には、百万遍念仏、六斎念仏、別時念仏、融念仏などがある。

念仏供養塔は、先祖の供養や無縁供養、あるいは餓死者供養などのために修されて建立されたものと思われる。

南無阿弥陀仏を六字の名号という。

名号塔（南無阿弥陀仏）

笠塔　二基あり

都沢　宝永七年（一七一〇）　高サ一七五センチメートル
見栄　大正六年（一九一七）　高サ　九一センチメートル

念仏供養塔は角形石五十一基がある。

西館　享保十六年（一七三一）　高サ　七三センチメートル
今泉　寛保元年（一七四一）　高サ　八〇センチメートル
鮫川野　宝暦四年（一七五四）　高サ　七一センチメートル
川桁　明和二年（一七六五）　高サ　六〇センチメートル
白津　明和六年（一七六九）　高サ　六二センチメートル

百万遍念仏供養塔

西真行　天明八年（一七八八）　高サ　八六センチメートル

百万遍とは「南無阿弥陀仏」を百万回唱える行事で、その行法に

西真行念仏百万遍供養塔（天明8年）

二種がある。一つは、個人の修行で一人で日を限って、その期間内に百万遍唱えることであり、一つは、念仏講中が車座になって、千十顆の大念珠を「南無阿弥陀仏」を一唱するごとに一顆を繰り、講全員の総合計が百万遍に達すれば完了とする。百万遍念仏の達成に庶民のささやかな願望が託され、その完了を記念して造立されたのが百万遍供養塔である。また、念仏の回数の多いほど功徳も大であると信じられたのである。

五十軒、幸野、上戸に百万遍供養塔がある。年代はいずれも不明。

(三)　不動明王

お不動さんは、燃える仏として、火煙を背にして磐石不動である。

一切の罪障を打破り、微動だにしない姿であり、不動と名づけ力強い仏である。仏の中でも明王の部に入る。

像姿は、右手には知恵の利剣を、左手には悪魔を呪縛する羂索を持つ、忿怒形の一面二臂像で、磐石座や怒々座に座するものと、岩座に立つ姿とがある。また、たくさんの従者、ことに愛らしい童子を常に脇に置く、三六童子、あるいは八大童子と数多くの童子の中でも、代表的なものは、矜迦羅童子、制多迦童子の二童子である。

矜迦羅童子は、蓮華を持つ優しい姿であるが、制多迦童子は、金剛杵を持つ強剛な姿である。

不動明王は、大日如来の教令身（応化）とされる。尊像は、宗旨を超越して広く大衆に親しまれている。降三世明王、軍荼利明王、大威徳明王、不動明王、五大明王の主尊で、また、十三仏の一尊と

遠沢大聖不動明王（昭和6年建）

して、初七日忌の主尊としても広く信仰されている。

この明王は、火難滅除、病気平癒、安産守護、災害の除去、怨敵降伏、財福を得るなど、広く種々の現世利益の祈願をかなえられると信仰されている。

不動尊の最大の祈祷法に護摩供がある。誰でもこの護摩の儀式に接したことがあると思う、護摩は仏教での火の密儀であり、火の密儀は人類の火に対する信仰感情がひそんでおり、畏敬、恩愛、感謝などの心情が、神秘的観念の中に入りまじっている。不動尊護摩との結びつきは不可分の関係にある。

不動尊は滝のところに祭られることが多い。

吾妻山権現登拝口第一の礼拝所、ザラメキ滝不動尊、お山かけにはここで水垢離をとり登ったところ、逢沢不動滝の不動尊、町内一の雄大な名瀑布、女滝、男滝があり夏は涼味満点の別天地である。大原はたきのさわの不動尊、小水沢の不動尊、白滝水道水源地にある不動尊、見祢の滝不動尊、参拝者が不動尊に語りかける。頭無の滝不動尊、川上温泉ノ湯の不動尊、山寺の錦水不動尊、長坂の不動尊などいくつか石像の不動尊がある。逢沢滝不動尊の境内には三基の文字塔があり、

頭無不動尊

及勝山不動明王　高サ二三五センチメートル　幅　九三センチメートル

及勝山不動尊　高サ　九六センチメートル　幅　四四センチメートル

大聖不動明王　高サ一四八センチメートル　幅　五八センチメートル

上戸、錦水不動尊自然石

嘉永五年（一八五二）　高サ一七〇センチメートル

㈢　観世音菩薩

観音さまで親しまれているが、観世音菩薩あるいは、観自在菩薩という。この観世音菩薩の総体が聖観音であり、それを具体的な姿に造したのが、千手観音や十一面観音を始めとする六観音あるいは七観音にもなり、三十三身として現ずるようにもなるわけである。

一、聖観音

聖観音または正観音、像容は宝冠に弥陀の化仏を置き、左手に未敷蓮華または開敷蓮華を持ち、右手には与願印を結ぶか蓮華に軽く

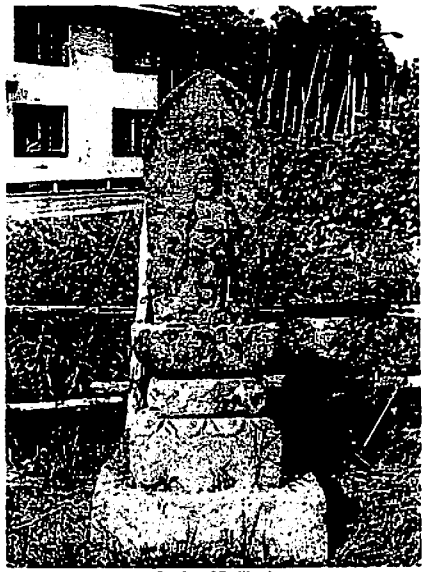

入江観世音

そえる形である。蓮華は慈悲のしるしで、与願印は願いごとをかなえてやりますという印である。

観音信仰は、奈良時代に、仏教伝来とともに大変栄えた。現世利益であったものが、平安時代には、浄土教によって来世的な観音信仰の発展として、六観音の信仰が生まれて来た。この菩薩の威神力には、観音経によれば、一心に念ずれば除かれる災難として、火難、水難、風難、刀杖難、鬼難、枷鎖難、狼疾難の七難と、むさぼり、いかり、おろかの煩悩の三毒が除かれるとある。

江戸時代にはそのやさしい姿から女性が多く信仰し、三十三観音の中や念仏、庚申、月待などの供養塔の主尊として盛んに崇拝されて来た。木像聖観音には、幸野観音寺、三城潟長照寺、内野観音堂にはそれぞれ勝れたものがある。石像では入江に見られるだけである。形容舟形光背上部に観音種子サ字を彫する。

二、馬頭観世音

馬の頭を戴く、観世音菩薩の変化像で、六観音、または、七観音の一に数えられている。他の観音は慈悲の姿であるのに対して、馬頭観音は、忿怒の姿である。一名馬頭明王ともいわれている。

「儀軌」によれば、一面二臂、三面二臂、三面四臂、三面八臂、四面二臂、四面八臂などある。

この観音は、畜生道を司ることで、大多数の造立目的、牛馬、畜類、ことに、馬の無病息災、安全守護、あるいは、供養のためのものである。時代も後世になって、特定の死馬の供養を目的として、墓

北高野馬頭観音（年号不明）

じるしに建てられたものもある。

当町は、県内では、三春に次ぐ馬産地として栄え、優秀な子馬育成のために、馬頭観音を厚く信仰した。建つ場所は、牧場、お堂の境内、交通の場所である峠や山道、あるいは、村はずれ、馬捨て場など数が多い。

馬は、敗前まで、農耕、運搬など大きく、主要な役割をはたし、また、育成した子馬による換金は、一家の収入として、欠くことの出来ない重要なものであった。

飼育馬のいる家では、磐梯別当屈徹山の、馬頭観世音の、旧六月十七日の例祭には、夕方出発して、夜籠参詣して翌日帰って来た。また、磐梯町本寺、別当観音院では、十一月から十二月にかけて、護

駁川野馬頭観音（弘化3年建）

中の家々を廻って、厄祭の祈祷をしていた。

小野町にある、東堂山の馬頭観世音も、信仰されていたので文字塔が見られる。

春の三、四月の十七日は、祭日が多く、酒や重箱を持ち寄り、牧祭と称して行って来た。馬頭観世音の刻像塔は少なく、文字塔が多い、文字塔は、自然石、あるいは、角形石塔で、「馬頭観世」あるいは「馬頭観音」または「馬頭観世音菩薩」と刻苔されている。田子沼のは「馬頭尊」である。

日支事変当時以後のものには、「日支事変徴発馬供登」あるいは「出征馬」また「軍馬供登」とある。供登塔では一番多い。

刻像塔は五基ある。

駁川野	明和三年（一七六六）	高サ一〇〇センチメートル

二臂像で右手には法輪を左手は宝珠を持ち、台座蓮華、その下は六角形で両側に馬を彫る。

上戸	明和四年（一七六七）	高サ　六八センチメートル
千代田	安永六年（一七七七）	高サ　八六センチメートル
北高野	年号不明	高サ　八七センチメートル
		幅　六九センチメートル
名家	年号不明	高サ　五二センチメートル
		幅　二九センチメートル
入江	明和八年（一七七一）	高サ　七五センチメートル

千代田、北高野の観音像は、「俵軌」による像法で、持ち物もき

まっている。三面六臂で第一手馬頭印の印契を組み、法輪、宝棒、剣、まさかりを持するものである。

入江の観音像は、第一手、五鈷杵、金剛鈴を持ち、法輪、弓、剣、矢を持つ「俵軌」とは違う像形である。

上戸の観音像は、角石舟形浮彫り像法で、一面二臂の立像で、手は馬頭印の印契を組む。顔面が欠けている。

島田	安永四年（一七七五）	高サ　八五センチメートル
		幅　五三センチメートル
三城潟	寛政十一年（一七九九）	
堤崎	文化元年（一八〇四）	高サ　七四センチメートル
		幅　四三センチメートル

蜂屋駄馬頭観音

百目貫	天保七年（一八三六）	高サ　九四センチメートル

角形石塔では、

荻郷	万治元年（一六五八）	高サ　五五センチメートル
明戸	明和二年（一七六五）	高サ　六五センチメートル
名家	明和三年（一七六六）	高サ　四三センチメートル
旭町	明和八年（一七七一）	高サ　七三センチメートル
東館	安永二年（一七七三）	高サ　六六センチメートル

以上年代の古いものをあげたが、馬に対する信仰がいかに篤かったかが現われている。

自然石	三二基
角形石	一二六基

沼ノ倉東堂山（明治8年建）

馬頭観音信仰の中にも既嶽山、東堂山の文字塔がある。明治以降のものが多い。

土　田　明治二年（一八六九）　既嶽山とある。

東堂山自然石九基ある。

堤　崎　大正二年　　高サ一八七センチメートル
　　幅一五七センチメートル

仁　蔵　明治四十三年　　高サ一四五センチメートル
　　幅一五〇センチメートル

伯父ケ倉　大正十一年　　高サ一〇〇センチメートル

長　坂　大正十一年　　高サ　八六センチメートル
　　（馬匹安全）

駒形神社碑自然石一基

荻　窪　明治三十五年　　高サ　三二センチメートル
　　幅　二二センチメートル

のものである。駒形神社は神道の馬の守護神である。

三、子安観音

子育観音あるいは慈母観音ともいう、まれに持児観音という場合もある。仏教の「儀軌」に説かれたものでなく、民間の安産や育児を祈願する子安信仰から造られた。

その像容は、持児観音といわれることからわかるように、幼児を抱く二臂像である。

石仏としての刻像は、乳房を露出する女身に造られ両手で幼児を抱くもの、右手に蓮華を持って左手で幼児の手をとるもの、幼児を膝の上に乗せて右手で乳房を持って左手で身をささえるなど、いろいろな姿を見ることができる。

般川野子安観音（寛永3年建）

丸彫りと浮彫り像とがあり、坐像と立像とがある。

般川野の村東、小高い山上にある子安観音は、角石に内彫り、舟形浮彫りの姿がよく整っている観音さまで、内彫りのために摩滅が少なくよくできている。

寛永三年（一六二六）　　高サ　五三センチメートル
　　幅　二四センチメートル

上新町、鎮護山西勝寺観音堂入口北にある子安観音は、丸彫りで立派な像でよくできているが、頭部が欠けているのが大変残念なことである。欠けると補修するのだがまた無くなるとのことである。

年号不明　高サ　七〇センチメートル、幅　二八センチメートル

上戸、車の窓に乗る如意輪子安観音で珍しい像形で優しさが現われている。

年号宝暦十一年（一七六一）　　高サ一二一センチメートル

五十軒には子安大明神がある。文政五年（一八二二）

四、西国三十三所供養

観世音菩薩は、三十三身の応化をこの世に示現すると「法華経観世音菩薩門品第二十五」（観音経）に説かれたところから、観世音を本尊として祭る三十三ケ寺を巡礼するものは、功徳が得られると信じられた。こうした観音信仰から、西国三十三所巡礼が平安末期から始まって、その後巡礼が盛んとなり、地方的にも三十三所霊場が作られるようになってきた。

西国三十三所は、和歌山県那智山背岸渡寺を第一番として、京都、大阪、和歌山、奈良、滋賀、兵庫、岐阜の二府五県にまたがり広く散在しているので、当時の交通事情から見て、相当困難を伴ったことは確かである。

西国札所同様の観音本尊を石仏で作り、寺の境内や山林などに祭り、西国札所の写しとして、盛んに地方に作られた。その例として安遠郡白沢村岩角山岩角寺がそれである。当時は容易には行けない婦女のために、盛んに崇拝を受けていた岩角詣が残っている。殊に行くと必ず友達が一緒に揃ってお参りをする。また観音講には、西

西勝寺子安観音

上戸子安如意輪（宝暦11年建）

西館西国三十三所供養塔（寛政12年建）

国三十三観音の掛軸を掛けて拝むようである。

西国三十三観音を供養して造立されたのが一基は自然石、一基は角形石である。

「西国三十三所供養」と刻書されている。

伯父ケ倉　寛政三年（一七九一）　高サ　七四センチメートル

西　館　寛政十二年（一八〇〇）　高サ　五六センチメートル

角形石　幅　二五センチメートル

(三)　地蔵菩薩像

地蔵さまは、比丘（僧侶）相を表し、やさしい姿をして、左手に宝珠を持って、右手には錫杖を執っている。寺の境内や、門前に、道の辻に、あるいは、お堂の片すみに、頭巾を冠り、前垂れを掛けて立つ地蔵さんや、座せる地蔵さまがある。また、墓地の入口には、かわいらしい地蔵さんに、たくさんの小石が、積まれているのが目につく。

地蔵さまは、わが国においてはもっとも、庶民的な仏の一つである。「地蔵十輪経」によれば、釈迦入滅後、弥勒菩薩出現するまでの、無仏の世にあって、衆生を救済することを、仏からゆだねられた。あらゆる場所に現れて、地獄、餓鬼、畜生、修羅、人、天、など六道救済にあたっているのである。衆生の苦悩救済を基盤とした地蔵信仰は、庶民的な信仰として、人々の心をとらえ、ことに、六道の中でも苦しみの激しい、地獄の衆生を救うことが、地蔵さまの本願とされている。

北高野地蔵菩薩（昭和5年建）

地蔵信仰は、平安時代中期以後、浄土教の発達により盛んとなり、鎌倉期に入ると、現世利益的な信仰へと発展し、また、十王信仰と結びついて、冥府の支配者として、閻魔大王の本体は、地蔵菩薩であると説かれた。十王信仰は、中国で考えられたものである。近世（江戸時代）になると、民間信仰と結合して広まり、火防、盗難除け、病気平癒など、庶民のあらゆる願をかなえてくれると考えられるようになった。

地蔵菩薩の石仏は、右手に錫杖、左手に宝珠を持つ姿が多く、合掌の像がこれに次ぎ、立像、座像、半跏趺坐像の三種がある。

彫法としては、浮彫り、丸彫りがある。

六地蔵、地蔵さまが、六道を輪廻転生する衆生を、救済するところから、六体の地蔵菩薩を六道に容れられた、六体の像は、出典により、持物、印相による像の違いは諸説による。室町時代末期から、寺院の門前や、墓地の入口などに見られるようになり、丸彫り像、舟形光背浮彫り像を、六体並べたもの、一石に六体並べて彫ったもの二体ずつ三石に彫ったものなどがある。

内野蔵円寺六地蔵（昭和9年建）

子安地蔵、あるいは子育地蔵と呼ばれ、子授け、安産、育児などを祈願される。石仏の場合は、錫杖と宝珠を持つ一般的なものと、子供を抱く形のものとがあり、立像と坐像とが見られる。

江戸時代の殿山村では、乳幼児の死亡が、現在より遥かに多く、あるいは、打ち続く凶作、飢饉等の際には、間引きをすることもやむを得なかった。そうした、母親の心のつらさと、懺悔の気持のあらわれとして、地蔵さまを建てて供養した。お墓の入口に立っておられるのは、この世とあの世との、境目であるので当然といえる。

地蔵さまは、水にかかわりがある。水神さまの役割をはたし、水を支配する力を持っているようである。また、雨乞いの習俗にもよくあらわれている。大原、百目貫の地蔵さまは、湿れ地蔵といわれ、旧六月二十四日の祭礼の日には、必ずといってよいほど雨が降る。

大原では、祭りの朝早く、子供たちで、川に入れて水洗をする行事が今もなお続けられている。

白体に身代り地蔵尊がある。昔、白津村を通っていた道路には、中央に「流れ川」という堀があり水が流れていた。その道の際には、地蔵堂があり、その前はいつも、子供たちの遊び場になっていた。

ある時、子供たちが道で縄飛びをして遊んでいる時、偉い侍が馬に乗り通ったという。その時一方の子供が、あやまって縄を放してしまった。

その縄が馬にあたり、驚いた馬は急に走り出し、侍は落馬し川に入ってしまった。城に着いた侍は、家来に、縄を放した子供を打首にせよと命令した。家来は、子供の助命を願ったが聞められず、その子供の首を切り持ち帰った。

首を侍に差し出すと、侍は、お前の勝手にせよと言う。困りはてた家来は、坊さんをたのみ、ねんごろに供養しその首を葬ったという。一年ほど過ぎたある日、家来が白津を訪れ墓参しようとした、ところが首を切ったはずの子供が、地蔵堂の前で元気に遊んでいるのであった。大変驚き、不思議に思った家来は、城に帰り侍に事の次第を報告した。そして、首を埋めた所を掘ると子供の首はなく、地蔵尊の首であったという。

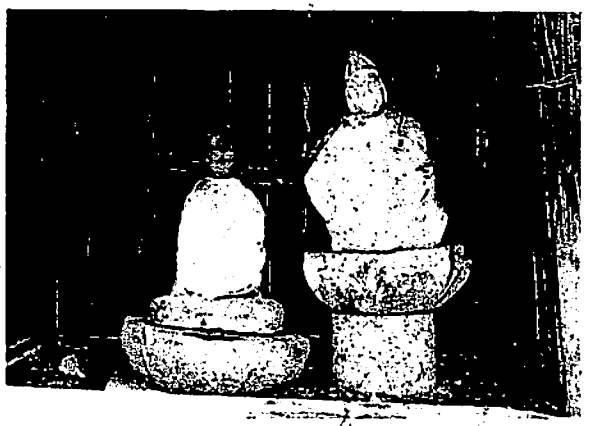

白津如意輪観音、身代り地蔵（左）

これを聞いた村人は感謝し供養をした。これを機に、白津村の子供たちの奉納相撲の行事が、現在までも続いている。

この行事は、以前は旧暦七月であったが、現在は、八月六日午後から子供たちが集まって、男は、地蔵堂の内外、縁下まで掃き清めて、ゴミを集めて小石や危険な物も取り除き、ゴミを土俵中央部に埋めて、製材所からコビクズを運んで土俵を作り、女は、堂内を水で洗い清める。現在は子供が少なくなったので、父兄もこの作業を手伝い、相撲の始まるのは、午前三時からである。これは、子供が元気に遊ぶことを願うもので、地蔵信仰のあらわれである。この相

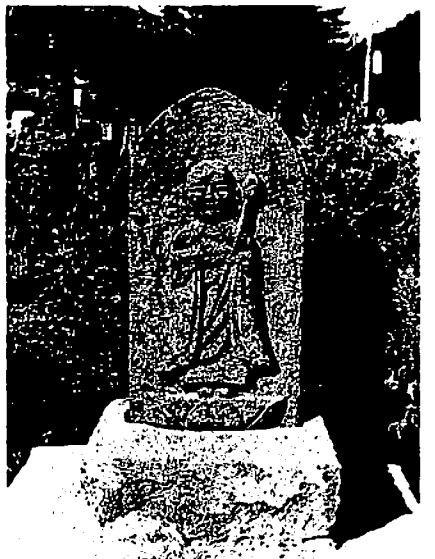

樋ノ口墓の入口持物逆手地蔵尊（年号不明）

撲は、二百年前から伝承されている。

年号の古いものを記すと、

舟形光背浮彫り　十二体あり

高森　享保二年（一七一七）　高サ　六二センチメートル

神明町　宝暦十四年（一七六四）　高サ　九五センチメートル

樋ノ口　明和二年（一七六五）　高サ　九六センチメートル

小田　明和八年（一七七一）　高サ　九九センチメートル

内野　明和九年（一七七二）　高サ　四〇センチメートル

舟形光背座像　二体あり

白津　年号不明　高サ　五八センチメートル

沼尻　年号不明　高サ　五二センチメートル

角形内彫り舟形浮彫り　三体あり

大原　明和二年（一七六五）　高サ　九六センチメートル

側に南無阿弥陀仏　二基あり

名家　明和九年（一七七二）　高サ一〇〇センチメートル

丸彫り立像　三六体あり

下館　元禄十四年（一七〇一）　高サ　九〇センチメートル

旭町　宝永五年（一七〇八）　高サ　八五センチメートル

幸野　宝永六年（一七〇九）　高サ　八〇センチメートル

小平潟　宝永六年（一七〇九）　高サ　八三センチメートル

丸彫り座像　四体あり

戸ノ口　享保十八年（一七三三）　高サ　八五センチメートル

中町　年号不明　高サ　六〇センチメートル

角石浮彫り　七体あり

爽田　享保十二年（一七二七）　高サ　九八センチメートル

荻窪　明和四年（一七六七）　高サ　五八センチメートル

木地小屋　明和三年（一七六八）　高サ　五六センチメートル

自然石彫り　三体あり

白木城　正徳四年（一七一四）　高サ　八四センチメートル

角石一石二体彫り　三基あり

伯父ケ倉　年号不明　高サ　八五センチメートル

六地蔵五カ所

高森、木地小屋、伯父ケ倉、下館興松院境内、内野蔵円寺境内にある。

島田地蔵菩薩塔

自然石文字塔　一基

島田　寛政十二年（一八〇〇）　高サ一三四センチメートル

上に地蔵尊の種子（梵字）カ一字あり地蔵大菩薩とあり

六角法幢作り

西坂坂（中町）墓地の登り口左の木陰に、六角法幢作り六面浮彫りされた像がある。傍らには金海上人の墓があり、同上人は成就院の修行僧で、成就院で遷化したと伝えられている。法幢尊下の銘文によれば、吾妻山行法寺、為二世安楽也、寛永七庚（一七一〇）六月十五日と記されているが、吾妻山行法寺二世安楽の為也とあって、切支丹供養には関係はない。

江戸時代の石像六地蔵には「仏像図絵」のものが多い、名と持物を示すと。

地持地蔵（鹹鹹地蔵）両手で念珠を持つ

陀羅尼地蔵（弁尼地蔵）右手施無畏印　左手引接印

宝性地蔵（破勝地蔵）合掌

如仏地蔵（延命地蔵）右手錫杖　左手如意珠

法性地蔵（不休息地蔵）両手で柄香炉を持つ

法印地蔵（龍竜地蔵）両手で幢幡を持つ

錫杖は丸の中央部十字に見えるのは山の字に造られるが石の為に不可能なので十字に見えるのである。

法性地蔵の柄香炉も完全に造れず十字形に見えるのである。

法印地蔵の幢幡も柄のところが十字に見えるけれども、キリシタンと見定めてしまうのはどうかと思われる。

上新町西勝寺境内には、自然石に線彫の地蔵尊がある。古く摩滅しているが、線がかすかに見える。見祢にもあったとのことである。この線彫り像は現在のところ一体だけしか見ることができない。

新町　天正七年（一五七九）　高サ　四二センチメートル　幅　二二センチメートル

である。

(三) 姥神（優婆夷尊）

お姥様、観世音菩薩の化現三十三身の一つとされて、婦女の難産除けをすることでお産前には、必ずというほど頼み参りをする。

姥神は吾妻山を主体に姥ケ原鎮座の月光姥神や、餓場吾妻山遥拝所跡の唐松姥神が見られ、また、堂内仏としては、大原、木地小屋、堀切、金曲、関脇にあり、いずれも篤く信仰されている。

月の十六日講中が集って、三十三観音御詠歌を読み頼み参りの人は、供物を持参して安産と母子安全、子供の成長を祈願する。

像姿は頭には布を冠り、手には力綱を持つのであり片膝を立てている。

姥ケ原　年号不明　高サ　四三センチメートル

餓場　年号不明

(四) 仁王像

俗に仁王さまと呼んでいる。大寺院の山門に祭られている。手に金剛杵を持って外敵を防ぎ、仏法を守護する形で伽藍の守護神でもあり執金剛という、金剛力士や密迹金剛ともいう。

向って左〝ア〟と口を開いた阿形を密迹金剛、右の〝ウン〟と口を閉じた吽形を那羅延金剛と呼ばれるが、阿も吽も梵語の音声であり、あうんの呼吸という本来は一体の像の分身だともいわれる。

その像姿は、筋肉隆々たるもので、上半身裸出して獣皮の腹を天衣としている。

蟹沢の虚空蔵堂入口の両側に立っているのが、町内ただ一対のもので、珍しい姿である。

丸彫年号不明、高サ一五七センチメートルである。

(五) 雷神塔

京都市東山区蓮華王院（三十三間堂）には、鎌倉時代作といわれる風神、雷神が一対として祭られている。風神は風袋を背負った鬼、雷神は、小太鼓を取り付けた輪を背にしてバチで太鼓をたたく鬼である。このような像は石に彫ることは少なく、また雷神は多くは雨を伴って降らすところから、稲作との関係も深く、雨乞い的な祈願もふくめて供養された。雷神は、石祠や文字である。石に「雷神」「雷電神」など記される。

文字塔自然石　一基あり

志津に年号不明で高サ六六センチメートル、幅二〇センチメートルのもので「雷神」とある。

文字塔角形石　一基あり

寛延は天保八年（一八三七）高サ一六三センチメートルあり、上

蟹沢ア形像

蟹沢ウン形像

に梵字アン「宝神」と刻書されている。

㈢ 聖徳太子供養塔

聖徳太子は、用明天皇の皇子、推古天皇の摂政となり政治の第一線にあった。

太子は、仏教を篤く尊信して、「維摩経」「法華経」「勝鬘経」を講じられて、この三経の義疏を著作されたり、大阪四天王寺、奈良法隆寺など多くの寺院の建立を発願して、百済から暦学、天文、地理を伝え、高麗からは彩色、紙、墨の製法、造仏師、建築技術者を導入し、気国に遣隋使を派遣して、中国との国交を開いたので、絵画、彫刻、建築等の美術工芸は急速な進歩をみた。十七条憲法は太子の制定である。十七条憲法第二条には「篤く三宝を敬へ、三宝とは仏法僧なり、それ三宝に帰せずんば、何を以ってか枉れるを直さん」とあり、道徳の根元、政治の基調は、仏教の信仰によらなければならないと説かれている。

川上太子像

聖徳太子の荼毘後太子信仰が高まり、ことに鎌倉以降に多くの木像が作られた。

伯父ケ倉太子堂には、木像孝養像が祭られている。像容は、法衣、袈裟を着けて柄香炉を持つものである。一般にはこの像が多い。

各地にある太子講は、大工、左官、畳屋、鍛冶屋など職人の外、山仕事で生計をたてる木こり、木挽の人たちの信仰を得ている。当屋に集り掛軸を掛けて拝み、賃金、協定や申し合せなどを行ったといわれる。

聖徳太子の像姿は、二才の南無太子像、十六才の孝養像、壮年期の摂政太子像、衣冠束帯像などいろいろの像がある。

太子講を記念して建てられたものがそれである。

聖徳太子丸形像

川上には孝養像があり右手が欠けている。

川　上　年号不明　　高サ　九三センチメートル
　　　　　　　　　　幅　三〇センチメートル

文字塔　自然石　二基

磐椅神社前　明治四十五年（一九一二）高サ　八二センチメートル
上部に日月浮彫り

上　戸　年号不明　　高サ一三〇センチメートルがある。

㈣ 道祖神

道祖神、あるいは道陸神ともいう、いろいろな信仰を含んでいる。旅の神あるいは道の神と考える人は多い。祭るところは、村の入口、別れ道や峠などに見られる。境を守る神、悪魔を払う神、賽の神ともいわれている。

性をかたどる石を道祖神の神体とする所もある。

道　陸　神（会曲）

二、行　屋

精進潔斎し籠って行をするところを行屋、あるいは精進屋などともいう。

行とは一定の律（定め）を守って耐えしのび、食べものでは、四足、二足などの肉類は禁忌され、魚・葱・ニンニク・ニラなどを慎んで、斎戒の生活をする精神力が必要とされる。

行屋は庭山籠り、あるいは山の神籠りには、火剣行事（火渡り）を行い、修験では、これを火生三昧の法という。古来火を尊び、火を神聖視する信仰があり、この行事が盛んに行われて庭山権現、山の神、田の神に村落の一年間の火難、盗難、流行病、田畑の豊凶など、無事安穏五穀豊穣が祈願される。これを俗にオコモリと称した。

行屋は、鎮守の境内あるいは、集落の中心にあって、付近には水流、溜池のあるのが通例で、比較的便利な位置に設けられて、その構造は一様ではない。

間口が五間半、奥行三間半、間口五間半、奥行三間、間口三間、奥行二間位の広さで屋根は寄棟きで、内部は二室位にくぎり、一室には祭壇を設けて、礼拝、参籠の場とし、他の一室には五尺に四尺、あるいは五尺に三尺位に炉を切り、火渡りに供されるようになっている。場合によっては、炊炊きに使用されて、火渡りの炉は野外に作られることもある。

行屋の祭壇には、庭山権現、稲荷、不動、観音、地蔵、庚申、その他の神仏の像を安置してある。

現在行屋として形を留めるものは数も少なくなった。萱葺きのものは百目貫、東館だけである。下館、沼ノ倉、笹井、下栃次は、トタン屋根に外側までトタンが張られている。大在家、西真行などは観音堂に建替えられて趣を一変している。長坂、東真行、堀谷地は

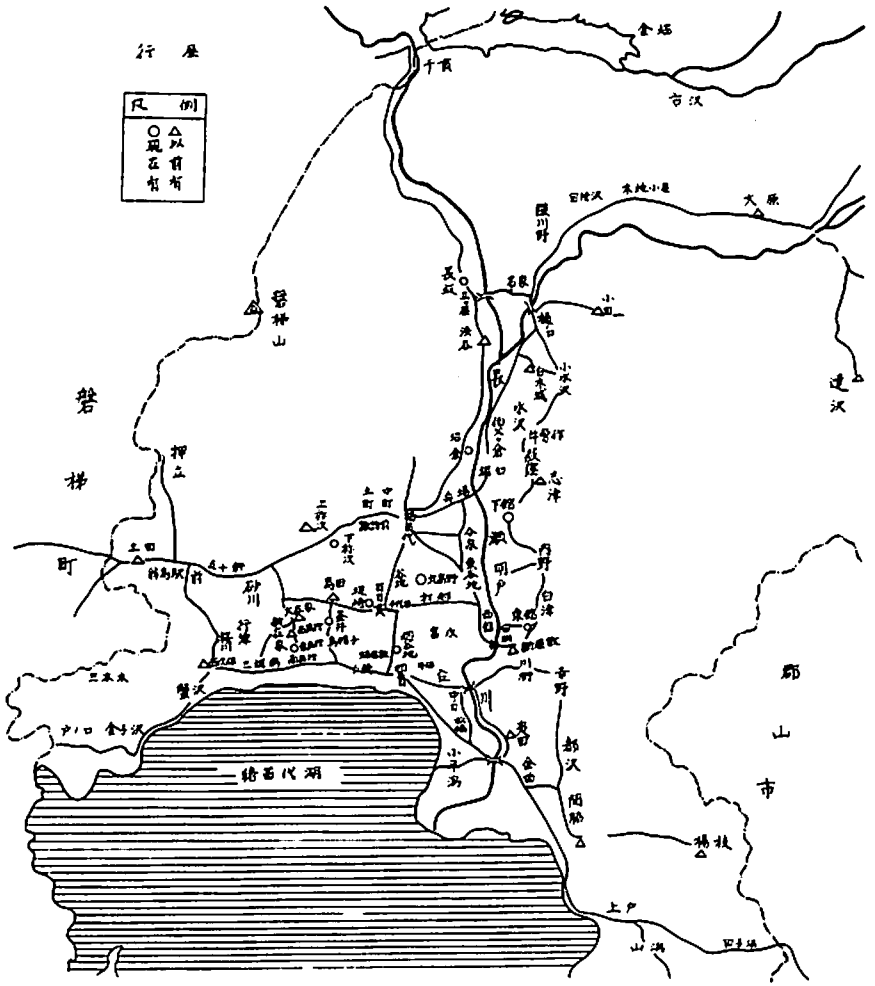

短谷地の行屋

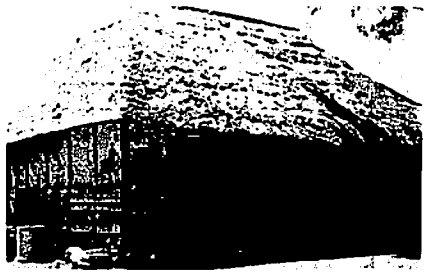

百目貫の行屋

楯技の行屋

渋谷の行屋

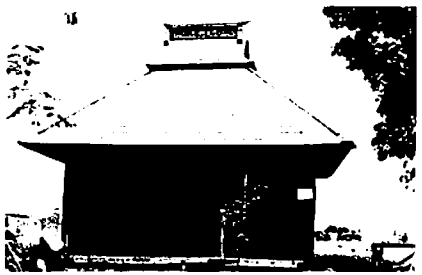

釜井の行屋

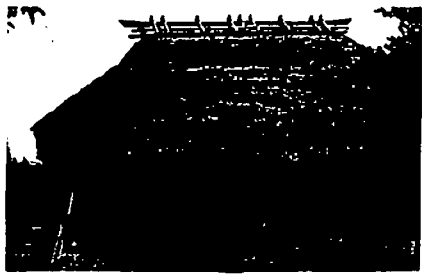

沼ノ倉の行屋

東真行の行屋

東館の行屋

屋根だけがトタンに葺き替えられ現存されている。また時代の変遷により、楊枝の場合は共同精米所として使用されている。下館、東館、沼ノ倉などは一部に養蚕用の土室が作られ、一時期地元の養蚕のために供された。大原、新屋敷のように居住家として姿が変ったものもある。

行屋の用途も一様ではない、

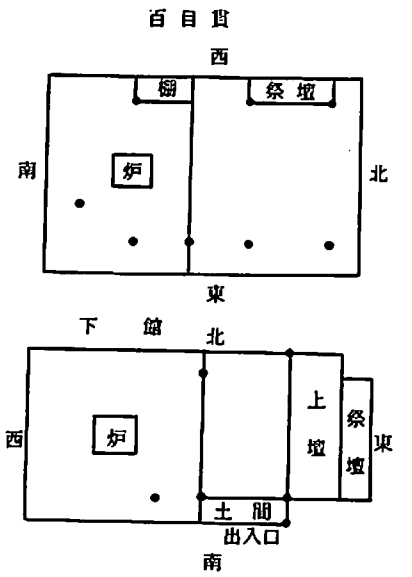

下栃次の行屋

行屋での一大行事は何といっても、鎧山信仰のお籠りである。このお籠りは、行屋でばかりではなく、法印のいる村落では、法印の祈願道場、あるいは所の鎮守や神主の家などを行場として行われていた。

鎧山神社を祭る関脇、北高野、栃次、大在家などでは旧来旧暦九月初会（八日）中会（十八日）後会（二十八日）と三回祭りを行う。普通の村落の場合は、農家の仕事の都合によって、初会や中会、あるいは後会に行われている。

お籠日七日前の夜精進固めといって、祈祷を受けて精進潔斎に入る。肉魚などを断ち、不浄なものには一切さわらずに、互に慎み中会の場合は十七日朝から集まって、米、薪など、竈釜食器等必要とする一切のものを集めて行われ、十八日丑満時を待って、水垢離をとり、火剣の行に入り明方まで続きこれが終ると、村落の鎮守を始め小宮参りをして朝食をとり、鎧山神社へ梵天を納めて精進上げをし、鎧山籠りは終りとなる。詳細は別稿に鎧山信仰があるので省略する。

達沢、田茂沢、西久保、楊枝では、正月十七日に山の神のお籠りが行われて、鎧山籠り同様の火渡りの行事があったのである。

出羽三山、飯豊山、吾妻山のお山かけには三日の火断ちの籠りが行われてから参詣に出発している。

行屋は信仰上の行として、村落ごとに行事内容は違っていても、庚申塔、観音塔、地蔵塔、念仏数珠引きなど、男女それぞれに講の

集まりが催され、精進の行的な場となるばかりでなく、時には娯楽の場ともされ、壇下の場合などは歌舞伎の舞台を兼ね備えた造形であったという。あるいは、共同の用にも大いに利用され、村民の和の場所として講話、識など、今の公民館的な役割がなされていた。

ところによっては、子供の勉強会、遊び場としては最適のところとされた。

行屋というものは、間仕切もなく、前面には囲いもない、開け広ろげでおおらかな中にも、素朴だが波に格調の高い崇高な感じがする建造物であり、永く保持したいものである。

話者名簿

達沢	小椋虎雄	沼ノ倉	遠藤辰馬
〃	小椋清	〃	遠藤俊夫
大原	林部熊平	中町	小坂橋栄一
〃	伊藤義治	荻窪	阿部登蔵
小水沢	渡部虎亀	〃	深谷宜喜
長坂	寺崎徳三郎	下館	半沢勝一
〃	渡部栄吾	内野本	多朝芳
〃	磯谷留喜	〃	佐藤芳馬
下栃次	飯野次郎	〃	佐藤梅蔵
渋谷	穴沢ミサヲ	白津神	斎二
〃	長谷川マサ	東館	渡部治作
〃	長谷川一郎	新屋敷	渡部源次郎
新屋敷	桑原幸雄	金曲	関和緑
幸野	渡部正	今泉	小林スイ
壇下	笠間嘉栄	〃	日下トモ
楊枝	安部作馬	大在家	山内寿雄
金曲	関和緑	鳥帽子	鈴木登
〃	佐藤勇弥	〃	古川甫
〃	薄繁雄	〃	古川英忠雄

第六節　女の信仰

一、はじめに

古くから『女は業が深い』と教えられ、また女自身も『女は業たかり』と思っている人が多い。『業』というとなにか罪深く映っているようなイメージをもつが、『業』とは身・口・意（心）の三業など、長い歴史の中で集約し、そのままに遺されて、迷いの世界にゆくときの心の状態の表われである。このことは、女ばかりでなく男にもある心理で女に限ったことではない。

仏教がわが国に伝来して『業』のことを法話の中で説くと、いつの間にか女人には罪・穢が特にあるような感じをもたせた。女人禁制というお山さえあらわれた。そのため女が不運な生涯になったと

きでも、「葉」が深いだとか「葉たかり」のためだとかと諦め宿命と考えてしまったり、不運な年まわりだという迷信も手伝って、それを当然のことのような風潮をおこさせた。

封建社会の時代に、支配者は庶民に政治の弱点に眼をむけさせぬため、こうしたいろいろの迷信の信仰を奨励したとまではいわなくとも、むしろ黙認した形と考えられる。特に女人は宿命的にも生理的にもまた地位的にも、男よりは高次な母性愛を持ち、お産という生命の創造と出産の苦痛に耐え、育児・家事・労働の三重苦を背負う運命の生き方を展開していくために、己をか弱い人間と考えたとき、この境地を乗り越えるためには、他力本願の志向に自ら傾斜していった。これが女の信仰を芽生えさせ、永続させた要因であろう。こうした生活は信仰の哲学にも到達し、自らの永遠の生命を希求するところまで発展拡充したと考えられる。

わが町の全域を巡拝してみると、女の信仰対象となったみ仏の数が非常に多い。

たとえば、観世音像が一二四体、地蔵尊が一〇二体、姥神一五体、弁才天一六体、お賓頭盧一五体、鬼子母神一二体、薬師三体、オシンメイ様二組（賓頭）弁才天一八体、吉祥天四体等々である。どの地域も右と同様に、観世音、地蔵尊は他に比して群を抜いて多いのは信仰のあつかったことを示しているものである。しかも盆地と変っているのは石造仏の多いことで、良質の石の産地、石工に優秀な技量者の住んだ土地、そして度々の水害や山の爆発にも失わないものを造像しようとした祖先の執念が考えられる。要するに女の信仰は、現世利益を願い祈ることが多く、老境に達すると、阿弥陀信仰や弥勒信仰と後世安穏、彼岸浄土の来世利益の信仰に指向して行くのが自然なようである。

しかしここでは、おもに前者を主題として記した。

二、信仰の実態

(一)　観世音信仰

観世音像の中には、如意輪観音が最多である。この信仰は、明治以後に安産の現世利益が主唱されるようになったためであろう。如意輪観音の姿態の右膝をたて、左足を安座のようにしたお姿が、姥神の姿体とよく似ているためであるといわれている。

また産児を抱いた子安観音の多いのも、女のお産という大きな宿命の苦痛を救い、出産が軽くすむことを祈ったためであろう。

その他に聖観音や、馬産地としての地域性を表わす馬頭観音も少なくない。白津には駒形神社と神像がある。家の馬が妊娠すると、近くの馬頭観音に良馬の無事出産することを祈り、絢島、千里の女の人は、隣の磐梯町の塔山まで登って祈願したという。馬にも人間と区別ない愛情をかけていたのである。また千里の八〇歳の老母は、苦しいこと、悩みごとがあると馬頭観音に花と団子を供えて祈ったと追懐している。

無事に子馬が生まれると、夫婦でさきに祈りをささげた馬頭観音

や駒山に御礼参りにいく。子馬には殊のほか愛情を注いで育てた。

猪苗代湖周辺では、「背肉を厚く、腹肉を薄く」育てることが子馬育ての女の努力であるという。背肉の厚さは主婦の愛情の象徴ともいわれ、愛情と信仰の総合結果が良馬の産地としての特殊性をつくりあげたのである。養蚕時代にはやはり馬頭観音によい成蚕になるよう祈ったと、北島智子の老婦が思い出してくれた。観音講もたくさんある。年に一二回も行うところと年一回のところなどまちまちで、この講には、若妻と姑は一緒に、または別々に集まる。

一疋持ちよりで観音堂に参集し、御詠歌（猪苗代三三観音）をすませたあと、該笑のうちにそれとなくお産の体験談により、若妻にお産の知識を教えた。千里・百目貫などは、毎月二十日に繭を開くしそのほかは十七日の観音御縁日にするところもある。

野仏の石造観音には、花が捧げてあるところの多いのも信仰心の美しいあらわれである。

石造観音といえば、蟹沢の如意輪観音像は、会津石仏の傑作であろう。総高一三八センチメートルの像で、延享四年八月吉日（一七四七）の銘がある。古代微笑をうかべ、拝む人に親和感をあたえる。頭光をベニガラで染めてあるが、延命を祈願したしるしである。

仏像を赤くすることは、江戸中期に延命祈願をした習俗で、あちらこちらで拝することができる。また寺野の観音寺本尊は実に立派な聖観音で、町文化財に指定され、信仰も広い。わが町には、「朝観音、夕薬師」という古いたとえがある。江戸時代の苦しいときも信仰の火が消えなかったことを教えてくれる言葉である。特に野口英世の母シカが新鶴村根岸中田の観音信仰の深かったことは、多くの人の知るところであり、その分霊は生家の庭に祭られていて、これを聞く人・拝む人に強い感動を与えている。

如意輪観音　蟹沢

また会津民俗館には、子安観音の祠堂があり多くの人の信仰をうけている。

(二)　姥神信仰

姥神信仰は、特に信仰圏が広く深い。姥神といえば猪苗代を思い出すこの信仰の会津での根拠地といってもよいであろう。標高五〇〇メートルのきびしい生活の中のお産は、大いなる力の姥神にたよらずにいられなかった祖先の心がしみじみとわかる。

ことに名高いのは、関脇の優婆夷神、金曲の姥神、木地小屋の姥神、伯父倉などで、木地小屋以外は石像である。何れも座産形で左手に力綱を持つ姥の姿で、姥の姿を表わしたのはお産には、幾度かの体験者である老婆の助けが必要なことを暗示している。金曲姥神と関脇の優婆夷神は、姉妹の関係だと伝承している。

関脇の優婆夷神は「享保十七年（一七三二）八月二十四日関脇村女中」と彫りつけがあり、縁起書をみても古いころからの信仰神で、盆地の女は初産は必ず関都の「オンバサマ」に願をかけるといっている。この姥神には、老婆たちが勧めをしている。関脇は当番の二～三人の老婆が交代で勤め、日供をして奉仕し、参詣者があると「たのみまいり」か「お礼まいり」によって、それぞれの御詠歌をあげてお手伝いをする。御守護として、お札・お守・麻糸・ヘラなどを添える。御礼参りの人の中には、御赤飯、御酒などを供えて感謝し、また難産婦の女は、姥神の帽子・着物などをお借りして御守護とし、安産の御礼参りにはその倍返しをする風習も現在なお生きている。

着ぶくれはそのためである。金曲・伯父倉・木地小屋は、常時はお勧めをしていないが、参詣者があると数人の老婆が来てくれて、参詣者の助力と接待を奉仕している。心温まることである。

木地小屋の姥神は、御霊験あらたかで、ここの老婆の伝承では、「吾妻修験おろし」の姥神であると信じている。ここで驚いたのはこの姥神の堂内に、草履・草鞋・下駄がたくさん奉納されている。陣痛がおき、産婦が苦しみ出すと、すぐこの御履物で来ていただくための信仰だという。陣痛の苦しみが他人でも想像がつくようである。

金曲の姥神堂内には、子安観音も合祀され、庭前にはじつに珍らしい男根女陰の道祖神、また金曲橋近くには、橋姫塚もあり女の信仰関係がつらなっている。

姥神信仰とともに、戌の日の岩田帯締め、蛇の脱皮カラを布団の中に敷いて寝ると、安産するとの俗信も月輪地区に遺風がある。

姥神はそのほか、大原・田茂沢・堀切・入江等にも大切に祭られていて、わが町は長い歴史の中で難産が全く少ないのはこうした神々のためと語りあっているのもこの信心の御利益のためであろう。

(三)　地蔵尊信仰

わが町には、地蔵尊も前記のように多い。木造、石造と多種多様で、その中には百目貫のように黄金仏の大きな地蔵から、寺内や堂内など各地に分布し、そこには野の花・造花など供えられ、信仰の息吹きが感じられる。一石に六体の地蔵を彫刻した六面地蔵も他の地方とくらべて多い。

地蔵尊は別に知蔵ともいわれる。すべて人間の悩みや苦しみを知り、それをただちにお側に来て救ってくださる。そのため眺足なのである。ツンボ地蔵、延命地蔵、ヤンメ地蔵、子安地蔵等、人間の苦しみの名を付した地蔵が多作されて祭られるのも知蔵のためである。特に火山岩の多い良質の石の分布するわが町では、こうしたことに恵まれたといってよいようである。

「地蔵と団子」は、長い人間生活の中にしみこんでいて、一六団子を供えると願が叶うというところが各地にある。

地蔵尊がこんなに広く多く祭られているのは、現世利益のためだけではない。彼岸（あの世）に行った亡者をも救い給うという信仰があるからで、地蔵尊以外の他の仏は彼岸の救いと現世の救いの双方を行うことはできないのである。しかるに地蔵尊は、あの世の三途の河原で悟りの境地にいたらず迷い苦しむ人の煩悩を開き、解脱させて九品の浄土に導入して下さると経に説いてある。空也上人作と伝えられるあの「地蔵和讃」は、わが子を死なせた母心をこよなくゆさぶり、地蔵尊信仰への誘発となった。わが子を早世あるいは間引したとき、親みずからが生きるための非人間的間引は、どんなに母親の心を痛めたであろう。賽の河原の地蔵に懺悔していることを信じたとき、ある母は造像を、ある母はみ堂を、ある母は供物を捧げて朝夕おがむ。そうするうちに、地蔵尊のお顔が死出の旅のわが子の顔に酷似してくる。そこまで信仰が到達すると、寒くなると紅い単衣、雨が降ると帽子や蓑かけ等を納めて安心感を持つのである。

石地蔵はわが子と感じたイメージが、こうした母性愛の表現として、現在のわが町の老若の母の信仰が尿々として生きている。

千里地区で蚕蛮飼育のさかんなところは、よい成蚕に育つよう地蔵信仰をしたと七十八才の老人がはなしている。

(四)　二十三夜信仰

旧暦の二十三夜とは、満月と朔（一日）の中間の二十三夜のことである。

江戸時代中期から大正初期のころまで、この月待信仰は女性の厳肅な祭り夜であった。月の出のおそい二十三夜は夕食後にお堂か、または講元の家に主婦が集まる。時には一重の持寄りなどもあったことを北島帽子の老婆も語っていた。

月が東の山の端に出るまで、勢至菩薩を拝して、家内安全と安産を祈願する。そののち、いろいろな人生談をした。なかには姑の悪口をいって酒飲をさげた女もあり、また若妻の楽しさや苦しさなどたがいに語り、慰めあいはげましあった。

二十三夜供養碑　金子沢

いまでいえばニュースの交換場所であり、女のこよない社交場が月待と同居していた。この夜は、家に帰らず夫の傍に寝ない。体も心も清らかな一夜と考えた。もしこの夜に妊娠すると、奇形児が生まれたり、盗人になる子が生まれるといましめられていた。

朝を迎え、翌二十四日朝の明星の輝くころ、村の地蔵尊に祈りをこめて帰宅した。地蔵祭が全国的に二十四日を御縁日としたのは、こうした民間信仰一連のリズムなのである。またこの日に月輪地区は、なまぐさを避けた精進料理で夕食をすまし、村の二十三夜碑前には、餅三個を供えて、家内安全と子供の成長を心静かに祈ったという。翁島地区ではこの夜、豆腐を食べる習俗があった。身の潔白を豆腐の白色にあやかって供えたのである。盆地には現在もこの供え豆腐の風習の続いているところがある。

(五)　十九夜信仰（八日夜）

十九夜講碑もあるが、これも二十三夜講と内容は同じだったのであろう。信仰する人が多くなると、地区内に二十三夜塔とか、十九夜塔、二十三夜供養塔碑を建てて心のよりどころとしていた。また二十三夜講のうちで、年四回を特にだいじな祭とした。「四節の三夜様」と称した。それは正月・五月・九月・十一月の四回で、この夜は実にあらたかな日として、オハギを供えたという。（南島留子の老婦）

また朔と満月の中間の八日供養もある。「お八日様」と称して、月待をしたもので、あらたかな日と考えて身や行いをつつしんで、帝を祈っていた。これらはいまはもうすたれて、みることができなくなった。碑だけがこの歴史を語りかけてくれる。

十九夜　東真行

(六)　薬師信仰

薬師信仰は、会津としては最も古い信仰である。五体の健康を守護するみ仏で、いわばお医者さんである。昔が多く磐梯産の強いわが町で薬師如来像は少ない。山科・西真行金剛院（内野）等で拝むことができる。

しかし、子供の無事成育を祈るため、遠い北山の漆薬師に参詣する母は多い。二才児を背負い喜多方市の漆の薬師（塗の薬師）といわれる長い坂を登って祈願する。参道の途中にある大きな「腹石」に子供の腹を接触して祈ると、その子は健康に育つという信仰が深い。近年わが町からも相当の参詣者がある。

ここでお産に関するその他の信仰を列挙しておく。俗信も多いが子に対する母性愛を察知することができる。

イ、妊娠すると兎肉を断つ。兎のような三ツ口の子が、生まれないためという。

ロ、妊娠すると火事をみない。赤アザが出ぬため。

ハ、夫の下帯を力綱として握ると安産する。

ニ、産子が弱いと捨てて、法印さまか隣人に拾ってもらう。しかし親子の交わりはしない。

ホ、身体が弱い子には、本名以外の通称名に強い動物などの名をつける。（トラ・クマ・ワシなど）

ヘ、誕生前に歩き出すと、一升餅（米）を背負わせて歩かせ、わざところばせる。わが町では「ブッコロバシ」といっている。

ト、産後二十一日目の枕引までは、別火、別草履とし、穢れをつつしむ。外出するときは笠を冠り天日をさける。

チ、氏神（鎮守）参りは、男五十日目女五十一日目に行う。氏子としての意識確認のためである。

リ、宮隠参りは、生後何日目ときめられず、各地区で異なる。翁島の二十一日目、千里・月輪の七日目（一産夜あけ）などである。

ウ　サマ明王に祈る。このお参りをすると、成育・快便・清潔・美男美女になるという。

ヌ、後産は日のあたらない所、そのほか墓地に埋める。また、産湯も日のあたらないところに捨てる。これを守らないと産婦が血病気になる。

ル、幼児が弱いと思うと、地蔵尊、観世音等に幡を納めて健康を祈る。

ヲ、赤児が夜泣きすると法印様に「夜泣き呪」をしてもらう。

ワ、子供が、汁かけ飯を食べたいというとき、婚礼の日に降雨にあうと戒めて禁じている。

(七)　淡島信仰

女には「シモの病気」を持ち、人知れず苦しみ悩んでいる人が多かった。医薬の進まないころの女は、独り静かにこの病の退散を願っていたに相違ない。淡島明神は、こうした人々の信仰をうけた。

わが町に淡島明神の御神体はないが、大正末期ころまで、数に淡島明神を納めて村々を遊行する信者がいた。そのとき布片、櫛、ピンなどふだん身につけているものを奉り、いくばくかの米、銭を奉納して祈願した。

本社は、和歌山県加太村にある淡島神社であるが、江戸中期にこの神を奉じ、村々を大声で婦人病に効顕あるとふれまわり、婦人に信仰を教えたのがこうしてわが町にも信仰者があったのである。遊行者ははじめ片手に淡島明神の御神体を掲げて歩いたという。遊行神のため村々に鎮座しなかったのであろう。この神は住吉神の女房神である。戸ノ口の老婆は、まだこの遊行神を忘れていない。

(八)　オシンメイ信仰

「オシメサマ」ともいうし、「オシラサマ」ともひろくいってい

おしんめい様

るが、わが町では「オシメサマ」「オシンメイサマ」と称している。多くは、二本の桑の木をおよそ三〇センチメートル位に切り、それを片手に握られる程度に削り、そして美しいきれいな布の衣を着せる。これに包頭と貫頭と二種あるが、わが町のものは貫頭シンメイで、都沢の大行院と長坂の磯谷留記宅、さらに木地小屋・入江にも祭られている。

身体の患部の頭・背・肩・腰が痛むと「シンメイサマ」に呪文を唱えて遊ばせてもらうと、その痛さから脱することができた。長坂の磯谷家では、現在屋敷神に祭っているが、故人の祖父はこの信者で、農閑期になると川上温泉までお移しして、湯治客の苦痛平癒を祈願してやると、遊ばせてもらった人から非常に感謝されたという。

(九)　機神信仰

わが町は、地域性の関係もあり、自給自足の生活圏であった。特に布地製造は女の一人前としての必須条件で、それだけこの技能の修練には努力した。イザリ機からバッタン機と進歩し、現在もバッタン機が盛んである。機織りは、繊細な注意力と強い忍耐が良布を仕上げる。そのため機神信仰も深い。

機に織付布を結びつけ、それを機神と信じ節毎の珍しい物を供え技術の上達を祈った。

㈠　巫子信仰（オワカサマ）または（イタコ）

神を真剣に信仰するとその信者に神懸がつき、神意や霊魂の憑媒ができる。これをシャーマンというが、普通は祈祷師といい、特に

女の人のときは「オワカサマ」という。こうした人になるには、辛い長い苦しい修行を経まなければならない。

家に病人が、絶えない不幸が続くなどのとき「オワカサマ」や祈祷師に依頼しその原因はなんであるかの神意を伺うのである。憑媒によってその障(さわ)りを知ると、その御祓として御祈祷を頼う。千里では家人の一周忌に寺参りのとき「オワカ様」で憑媒をうけていたことがあり、明治初期山焉のヨセ婆さまは、あまりにもよくあたるので村々では「生仏様(いきぼとけさま)」とあがめて繁盛したと語り伝えている。

現在は寺野に巫子として大泉トメオさんがいて憑媒をしてくれる。このトメオ婆さんもよくあたるあらたかな人だという。

神習教に関係している巫子であろう。

㈡　針供養

十二月八日か、二月八日のどちらかの一日を針供養

針供養　小田

として女の人は仕事を休む。常日頃御苦労をかけている針を一日休ませ、豆腐にさして供養する。折れ針もともにさす人もいる。

これは女の優雅な心と針への感謝のためで、実に女らしいやさしい心のあらわれである。こうした精神的修練を経たため、昔の女は学問は少なくとも、人間としての生き方を厳粛に行ってきたのであろう。針の技の上達も併せて祈ったのである。

㈢　女の厄年抜い

女は一三才、一九才、三十三才を厄年と考えお祓をして、過ちや災いのないように祈った。

「一三才は初の厄、一九才は中の厄、三三才は末の大厄」と謳ったものもこの厄年を教えたものであろう。一三才ころに身心の変化があり初潮などもみた、一九才になると更に身心の充実した時期、嫁入りの近い年頃で慎しみを教え、三三才は更年期に近く、また女の大きな責任を感じた年頃であったろう。

三三才を節目をあわせて「サンザン」な目にあう年とした。厄年は役年で村落共同体の一員として、祭や行事に重要な役付のあった名残であるという。前厄・本厄・後厄と三カ年の慎みをし、本厄年には神官、法印、巫子などによって御祓をして無事を祈った。

現在でも厄払いという祈りをしている人が多い。年女というところもある。

㈣　初午と垣の火伏祈願

二月初午の日に、赤飯・炒り豆・油揚を稲荷神社に供えて、家内安

全・五殿盛穀を祈る。この祭りには女の人の参詣が多い。特に芸者・半玉などの住んだ時代は、この稲荷信仰が盛んであった。しかし本来は豊作祈願が本質である。

この朝、主婦は竈三軒と塩を交換し、自家の塩と合せて四分の一ずつを囲炉裡の四隅に埋めて火伏礼願をした。現在は行われていないが老婦も、老婆もその思い出を知っていると、婦人会から報告をうけた。

守り本尊信仰

われわれは、年を選んで誕生したわけではない。

しかし生れたときに干支に拘束される。特に女の人は「業」のことを考えて、一生の守本尊を深く信仰する。仏教や陰陽思想の影響といわれている。生年と守本尊を列挙すると下のようである。

子年生れ……千手観音菩薩
丑・寅年生れ……虚空蔵菩薩
卯年生れ……文殊菩薩
辰・巳年生れ……普賢菩薩
午年生れ……勢至菩薩
未・申年生れ……大日如来
酉年生れ……不動明王
戌・亥年生れ……八幡神（菩薩）

准胝観音　下館

鬼子母神信仰

慈眼で子を抱く像と別に、忿怒で剣を上段に構えた像容がある。わが町の隠津島神社境内の行屋には、幼児の髪の毛を右手で掴り

鬼子母神　囲谷地

子供をさげ、忿怒相のものが祭られていて珍しい。

鬼子母神は梵語で阿利帝母で、はじめ幼児を残虐な目にあわせたが、釈尊の懇篤な教えをうけて悟りを開き、その後ひたすら子供の成育を守護し続けた。また安産守護の神でもあり、町内に十二体祭られている。

下館・新屋敷・北高野・西久保・蜂屋敷・行津・東真行・東館・蟹沢・新在家・蕊堂観・囲谷地である。

弁財天信仰

弁財天は、わが町に十八体ほど祭られている。金剛院・大法院・白津・大原・木地小屋・堤崎・新在家・都沢・入江その他である。

いずれも二臂でこの神は印度のサラスバデーの河を神格化した水神である。そのほかに財宝を授けるという御利益がある。女の人がこうした家事の水や瓶瓶水や財宝を求めて願く信仰してきた。

また、この神は芸能上達を守護するので、裁縫その他音楽（民謡）の上達をも併せて祈願した。白津・見祢・金剛院その他に祭られ信仰者が多い。

また、巳待供養塔も水辺に祭られたり、集落の聖地にたくさんみえる。これも弁財天の信仰のあらわれといわれるが、水に対する我等の祖先、特に女の水神に対する篤信は古くからはじめられていた。

江戸時代に弁財天と文字を書き替えて、七福神の中に加えられた紅一点の神でもある。

お賓頭盧信仰

町内に十四体以上が祭られている。

「ピンヅルハラダジャ」の略で、釈尊の弟子十六羅漢の一人である。非常に神通力に優れた神（仏）で、もとお堂の内陣に祭られていたが、江戸末期から外陣に移され庶民と接するようになった。神通力に富んでいるので、病人は自己の患部と同じ所を静かにさすって快癒を祈ると御利益をうけて治るという。

俗に撫仏といい、病気の軽重を占うことができ、お賓頭盧を両手で持ち上げて重いときは全快まで長びくし、軽いときは早くなおると信じられている。手垢がついているので多くの人に撫でられたり、占いもされたであろう。新しい帽子や単衣などどこもよく挙納され

御賓頭盧様（大原）

ている。

西館・入江・胎蔵院その他に祭られている。

(ろ) 三宝荒神信仰

竈神を司る主婦の信仰が篤い。一般には、竈神・祖先神・土地神との信仰もあるが、お札などを民家の竈の柱によく貼りつけてある。

主婦が一日として欠くことのできないお竈神のお守護を祈った。陰陽師も信仰して不浄をきらって清潔を好み、荒魂の神としてたたり島い神で、あわせて火の神、田の神、家族を守護するあらたかな神として篤い信仰を掃げてきた。主婦が朝飯を炊いた笠の蓋の裏に「三ツ供え飯」をした。町内にはまだこの風習を続けている人もある。

三宝荒神（カマドガミ）（図勝寺）

これは、天地神、祖霊、水・竈の神の三つに供えたという。主婦の大切な朝祈である。

荒神像は、胎蔵院・西館・入江の三カ所に祭られている。主婦の水・火に対する責任の重さもあわせて考えられる。

(は) 結び別れ信仰

自分の家族や近親が、長期の旅行をするとき、女は必ず旅行者の服装に糸や紐などを結んで別れた。旅行者の一路平安を祈る象徴であり、かわりに出針は強く忌んだ。古歌にもこの結び別れを詠んだものがある。万葉集の「会津嶺の歌」もそれを詠んでいる。今ではほとんど見ることができないが、旅の弁当にする握飯を「おむすび」と称えたのもこの遺風と考えてよいと思う。

(に) 作忌信仰

わが町で磐梯山の見える集落では、「ゴマ」を作らない俗信がある。殊に女が蒔けば鎮守の神のたたりで、災難に会うと恐れられてこの風習は現存している。また磐谷地、幸野では「キュウリ」をつくらない。その理由の伝承は不明であるという。

わざわざ災難を迎えるような「ゴマ」作忌は、女の細い神経がまだ消えず、作忌を続けて心の安定を求めている。

(ほ) 川漫れ餅の信仰

十二月一日、餅を搗いて近くの川へ投げる。これを川漫れ餅と称して水神に供える行事である。町の一部には、河童にあげるというところもある。河童は水神のお使いと考え、水神に擬している。家

族の子供が、一年中水神の御守護で水難にあわなかった報謝と、来年の御守護への母の祈りである。餅を川へ供える人は大部分が主婦の役であるのもそこに意味があるのだろう。

(ほ) 羽子板贈りの信仰

女子が生まれると、その初正月に羽子板（羽子付）を贈って祝う、これは、近親者がその子の健康な成育を祈ったものである。江戸中期から庶民に流行したうれしい行事でもある。羽子板は蜻蛉の羽を象ったもので、蜻蛉が「ブト」「アブ」「ヨガ」を食して生きている昆虫の習性にならい、これによって昆虫の害をうけずに、すくすくと成長することを祈る心を伝えたもので、男子の破魔弓も魔をさけて成長することを祈った母性愛はおなじである。

(へ) 菖蒲湯と蛇の子

五月五日の端午の節句の宵に、蓬と菖蒲を束ねてお風呂に入れたものを菖蒲湯という。初夏の若々しい芽、ピンク色の茎のあざやかさと、一種独得な香気は、心に異様なイメージを与える。この香気と色彩とを偉力のあるものと信じて、軒端に吊し邪気を払って家内安全と健康をもとめた、自然との美しい調和の生き方である。

菖蒲湯に入浴することはこうして身体の邪気を払うためのものである。

邪気の「邪」を同音のためいつか「蛇」におきかえてしまった。この夜の入浴を女が怠ると、蛇の子を産むという俗信がひろがったのである。母が奇形児を産むことは、非常に恥しいことであった。

正常な子を産むよう、蛇の子を産まぬよう心から祈りつつ、菖蒲の束でお腹をなでながら体内の邪をはらいつつ、ゆあみしたことであろう。母性のきよらかさが尊い。

(と) カサボコ（笠鉾）の信仰

わが町内の観音堂、地蔵堂に参詣すると、美しいカサボコが風にゆられて静かに廻っている。みな女の人の製作である。

細い割竹で菅笠くらいの大きさの傘をつくり、上部の周りを色布で一巻きして、それに奉納者名や年月日などを墨ではっきり記されてある。そして、上部から細い糸にいろいろなつくりものを結んでさげる。それをよくみると、小さな美しい衣裳、三角袋、人形、小手毬などその他にいろいろある。女の祈りをあらわしたものであろう。女としての心を知るものに人形、三角袋、衣裳などがあり、母性愛をあらわしたものに、オボコ人形、小手毬などがある。

特に珍らしいものには、女陰がある。この女陰は、子供をお授け下さるよう、またシモの病の平癒や病におかされぬようとの御守護の強い願望の心の象徴でないだろうか。

磐梯観の観音堂へおまいりしたとき、七〇すぎの老婆にきいたところ、「女陰とは気づかず、古い伝統のままにお作りした。」とのことであった。

古い世からのこの女の願いの具象化のカサボコは、庶民婦人の信仰心を示す尊い文化遺産でなかろうか。

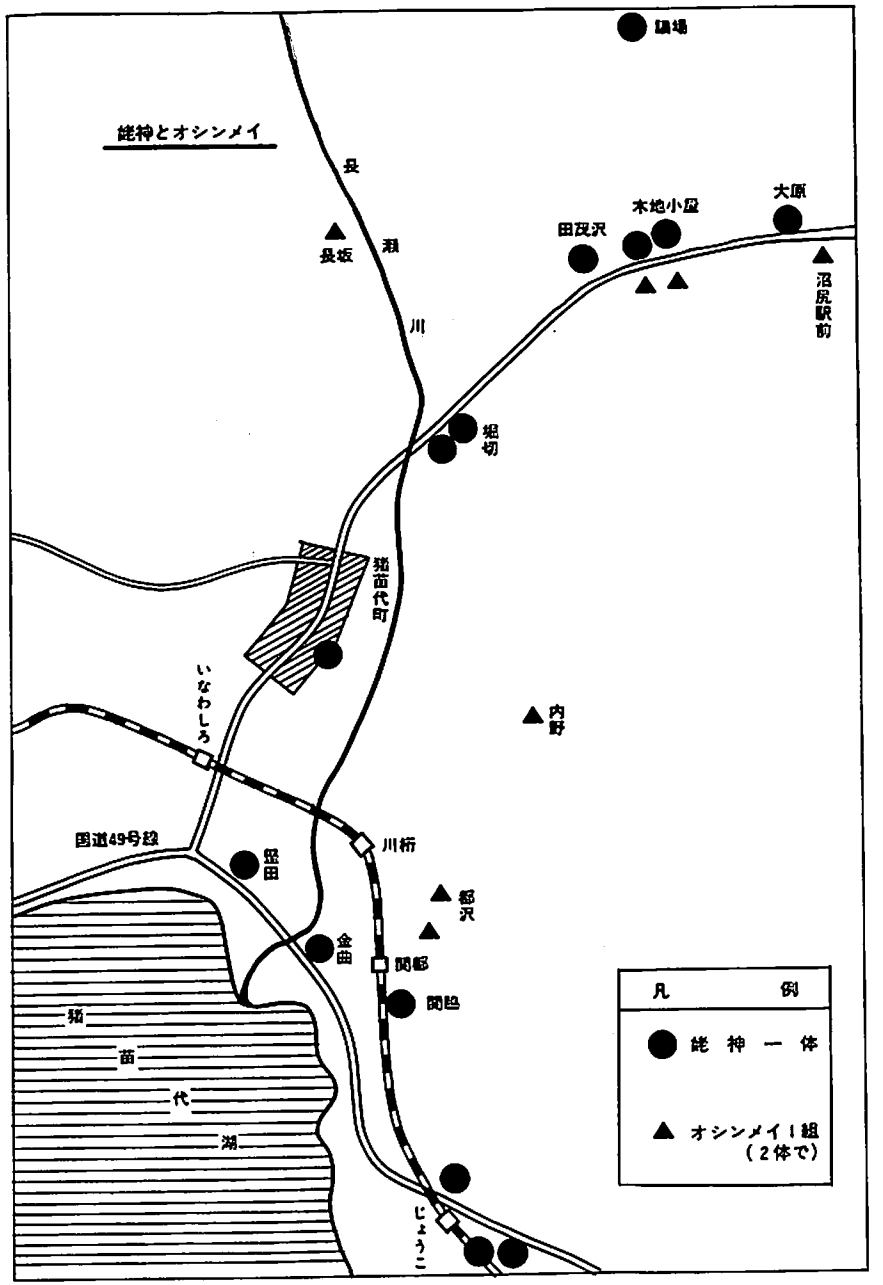

「女の信仰仏一覧」

猪苗代町内（観音）　一二四体

長坂　子安観音　如意輪観音　十一面観音
沼倉　子安観音
今泉　如意輪観音
旭町（安積寺）　如意輪観音　子安観音
北狐　白衣観音　子安観音
新町（西勝寺）　聖観音一二体　子安観音一二体
十一面観音　聖観音　白衣観音
千手観音　如意輪観音
三面馬頭観音一二体
中町（西園寺）　聖観音
半坂　聖観音　子安観音
釜井　聖観音　子安観音一二体
北島領子　十一面観音
島領子　聖観音　子安観音
東真行　聖観音
大在家　子安観音
西真行　子安観音一二体　白衣観音
新在家　子安観音　十一面観音　聖観音
馬頭観音　如意輪観音
三城潟　聖観音　子安観音　十一面（野口氏）
子守（民俗館）
五十軒　聖観音
行津　子安観音
西久保　如意輪観音　子安観音
戸ノ口　子安観音
西館　聖観音一三体　馬頭観音
北高野　子安観音
嘉堂舘　聖観音　如意輪観音
廻谷地　聖観音
入江　子安観音　千手観音
相名目　如意輪観音
蜂屋敷　馬頭観音　如意輪観音　子安観音
堤崎　子安観音一二体
牛次　牛頭観音
百目貫　子安観音　聖観音　十一面観音
島田　子安観音　如意輪観音　馬頭観音
伯父ケ倉　子安観音
志津　子安観音
下館　聖観音　准胝観音一（二体）
子育観音一（行）

内野　聖観音　如意輪観音　馬頭観音
東館　白衣観音
曲淵　如意輪観音　馬頭観音
寺野　聖観音
都沢　聖観音　馬頭観音　子安観音
関脇　聖観音　如意輪観音　馬頭観音　子安観音
笹下　如意輪観音
山潟　聖観音―四体　馬頭観音―二体　十一面観音
金曲　馬頭観音　白衣観音　如意輪観音―二体
夷田　如意輪観音
小平潟　子安観音　如意輪観音
松橋　如意輪観音―二体
中目　如意輪観音
高森　如意輪観音　子安観音
大原　如意輪観音　聖観音　子育観音
小田　子安観音
小田　子安観音　千手観音
横ノ口　子安観音―二体
小水沢　子安観音―二体
荻窪　如意輪観音
速沢　子安観音
休次　子安観音

猪苗代町内（地蔵）　一〇二体

長坂　地蔵尊
東谷地　延命地蔵尊
旭町（安積寺）　地蔵尊
北窪　七体の地蔵尊
新町　地蔵尊
門前　地蔵尊―二体
半坂　地蔵尊
岡部　併形地蔵尊
笠井　子安地蔵尊
鳥帽子　地蔵尊
東真行　地蔵尊
新在家　地蔵尊
西真行　地蔵尊
新在家　地蔵尊―二体
三城潟　地蔵尊―三体
行津　地蔵尊
西久保　地蔵尊―七体
戸ノ口　地蔵尊―二体
西館　延命子安地蔵尊
北高野　地蔵尊

嘉堂経　延命地蔵尊　地蔵尊
入江　六地蔵尊―六体
相名目　火除地蔵尊
堤崎　延命地蔵尊　地蔵尊
百目貫　六地蔵尊―六体
島田　地蔵尊
下館　地蔵尊（行屋）　地屋尊―三体
内野　地蔵尊（大勝院）
白津　駒形神像　地蔵尊―二体
東館　地蔵尊―二体
曲淵　地蔵尊　地蔵尊―二体
新屋敷　地蔵尊―六体
都沢　地蔵尊―六体
関脇　地蔵尊
笹下　地蔵尊―三体
上戸　錫抜地蔵尊　地蔵尊―四体
金曲　地蔵尊　地蔵尊―三体
中目　地蔵尊
大原　地蔵尊―三体
小田　地蔵尊
野の仏　地蔵尊―四体

町内　姥　神　十五体

旭町（安積寺）　一体
入江　姥神
堀切　二体
関脇　優婆夷神
上戸　姥神
山潟　姥神―三体
金曲　姥神
大原　姥神
木地小屋　姥神　姥神（お堂）
諏場　姥神
田茂沢　姥神（版木）

町内　賽頭廬（尊者）　十四体

北窪　お賽頭廬
笠井　お賽頭廬
鳥帽子　お賽頭廬
新在家　お賽頭廬
西久保　お賽頭廬
蟹沢　お賽頭廬
西館　お賽頭廬

北高野　お賓頭盧
廻谷地　お賓頭盧
蜂屋敷　お賓頭盧
百目貫　お賓頭盧
伯父ケ倉　お賓頭盧
内野　お賓頭盧
新屋敷　お賓頭盧

町内　弁才天　十八体

見栃　弁才天
新在家　弁才天
入江　弁才天―二体
堤崎　弁才天
内野　弁才天―二体
白津　弁才天
東館　弁才天
都沢　弁才天―四体
関館　弁才天
山潟　弁才天
金曲　弁才天
大原　弁才天
木地小屋　弁才天

町内　鬼子母神　十二体

東真行　鬼子母神
新在家　鬼子母神
行津　鬼子母神
西久保　鬼子母神
蟹沢　鬼子母神
北高野　鬼子母神
経堂観　鬼子母神
廻谷地　鬼子母神
蜂屋敷　鬼子母神
下館　鬼子母神
東館　鬼子母神
新屋敷　鬼子母神

町内　三宝荒神　六体

新町　三宝荒神
西館　三宝荒神
入江　三宝荒神
内野　三宝荒神―二体
金曲　三宝荒神

オシンメイサマ

長坂　眼谷留喜
都沢　大行院　男二　女一

勢至菩薩

新町　勢至
経堂観　勢至

薬師如来

内野　金剛院
山潟
西真行

第九章　民俗芸能

第一節　民俗芸能概観

会津の冬は長い。猪苗代地方は多雪地帯で十二月から翌年の四月まで雪におおわれ、重苦しい生活が続くのである。

民俗芸能は、この長い冬を含めて季節の折目折目に期待と感謝を祈願して演じられ、そして伝承されてきた。

会津万歳は家内安全と農作物の豊穣を予祝する寿ぎ人として迎えられ、彼岸獅子は春を告げる使者として親しまれ、春風と共に訪れ各家の厄払いをして巡芸するのが春神楽であり、農繁期の田植え上りの息つく時期に訪れるのが夏神楽であった。

会津若松の融通寺を本拠とする会津大念仏も各地に念仏衆の組を持ち、地域の縁日には念仏踊りが信仰と娯楽を兼ねて賑やかに踊られていた。

夏行事の諏訪神社のまつり獅子は猪苗代旧町の若者たちの若さをぶっつけ合う太鼓獅子であり、盆踊りと共に若者たちの血の騒ぎを覚える太鼓音であった。

猪苗代地方には、このような各種の民俗芸能が折々に見られたが、現在では西久保の彼岸獅子舞と諏訪神社のまつり獅子が伝承されるだけとなり、ほかの民俗芸能はいずれも姿を消してしまった。

民俗芸能は信仰を基にして咲いた花であるが、戦後の信仰離れという時代の風潮が民俗芸能を押し流してしまったといってもよい。

昭和四十年ころに民俗芸能の曲り角といって全国的に騒がれ注目されるようになり、文化庁の手による伝承保存の措置がようやく講じられるようになってきたが、猪苗代地方の民俗芸能はすでに廃絶しかかって復活するにも手遅れというのが実状である。

数多くの民俗芸能は消えていったが、時代の流れに乗って斬しいまつり行事が誕生した。

それが磐梯まつりである。

戦後の低迷する世相期に、商工会のメンバーによって最初は「山まつり」行事として発足、それに磐梯山噴火による殉難者の供養祭湖水鎮供養祭を中心に各種の行事を加えたまつりである。この磐梯まつりも今年で三一回を迎え、どうにか定着の気運にある。

第二節　風流の獅子

会津一円にみられる彼岸獅子は、東日本にひろく分布する風流の獅子である。

獅子頭を一人でかぶる一人立ちの獅子で男獅子二、女獅子一の三

匹の構成で腹に結わえた小太鼓（羯鼓）を打ちながら舞う獅子を指す。

福島県内には、この風流の獅子は多く分布するが、一般には三匹構成なので「三匹獅子」とよぶ。会津地方では春の彼岸に舞うので「彼岸獅子」とよばれて親しまれている。

彼岸獅子の笛の音は、会津の人々にとって雪融けの春の近いことを告げる音であり、雪に閉ざされた冬の長い生活から解放される日の近いことを知らせる快い音である。

彼岸獅子は「春を告げる使者」として、会津の人々の心の中に生き続けてきた。

○西久保の彼岸獅子

猪苗代駅から三キロメートル程南へ行くと四九号国道に突きあたるT字路の集落が西久保部落で、戸数は三〇数戸である。

まだ雪の残る春の彼岸に彼岸獅子が演じられる。

管理と組織　彼岸獅子は西久保彼岸獅子保存会の手によって管理される。

西久保居住の二〇歳までを青年、三五歳までを中老、三六歳以上を大老と三階梯に大別しているが、彼岸獅子保存会は青年と中老で構成し、青年たちが中心となって維持・運営している。

獅子舞は春の彼岸の中日に西久保公民館でのみ舞われ、各戸の舞込みはない。

昭和三十五年ころには三城潟の長照寺に供養として舞われたこともある。その後一時中絶し、また復活し現在にいたっている。

この彼岸獅子は門外不出として西久保に居住する長男によって伝承することになっている。

長男相伝は後継者を絶やさないことと、郷土芸能の秘伝流出を防ぐためで、各種の芸能にこの長男の相伝がみられる。

彼岸獅子（西久保）

門外不出とはいうが古老の話に近郷の部落まで出て舞ったときもあり、戦後に郡山まで出たことがあった。ところが門付芸に扱われ、彼岸獅子が卑下されるという意見が出て、以後は他へ出て舞うことがなくなったという。

舞の内容　獅子舞には次の一一種目がある。

一、通り　三匹舞
二、幕掛り　三匹舞

三、獅子揃え　三匹舞
四、一人舞　女獅子舞
五、のめり　三匹舞
六、岡崎　三匹舞
七、花見　三匹舞
八、とうとのめ　三匹舞
九、ながし　三匹舞
一〇、棒舞　女獅子舞
一一、弓くぐり　太夫・牡獅子舞

配例順

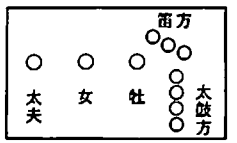

彼岸獅子の行列（西久保）

歌詞は一首だけがあり、獅子揃え、のめりの種目に次の歌が入る。

つくばねの嶺より落つるみなの川
　これぞ　つもりて富士となるらん

以上が舞の種目と歌詞であるが、今年（昭和五十三年）公民館で演じたのは、「通り」「幕掛り」「獅子揃え」「一人舞」「のめり」「棒舞」「弓くぐり」の七種類である。

舞の略図を図示してみる。

先ず上のような配列順に並ぶ。

宿元から公民館に行く道行きの場合は、太夫を先頭に女、牡獅子の順に従う。

舞が始まるとき、終るときは必らずこの配列順となる。

会津地方の獅子舞は横隊の場合の配列順はこのように社殿に向って右から太夫・女・牡獅子と並ぶが、中通り・浜通りの獅子舞は社殿に向って左から配列となるので、会津地方と反対である。それで舞の出はじめの廻り方も反対になる。

通り　所用時分　3分

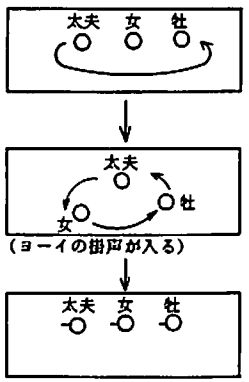

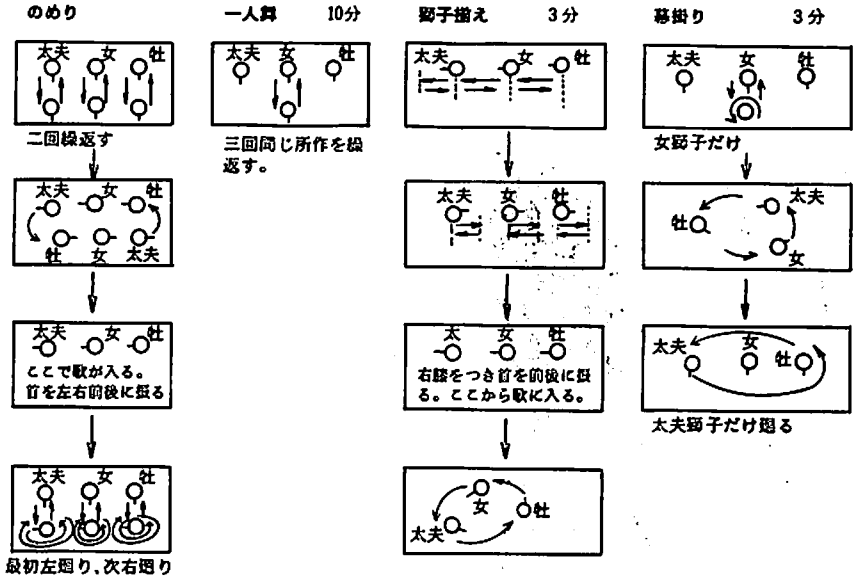

六種目の舞を図示してみたが、この図には出初めと舞い終りの図は配列順と同じなので省略した。この動きと音曲・獅子を図示することはむずかしい。ここに民俗調査の至難なことを感じるとともに、芸能を伝承するのには言葉や理屈ではなく、からだで会得するしかないことを痛感する。だから一度中断すると復活するのが容易でなく廃絶の道をたどることになる。

西久保では現在、一一種目の内七種目を演じているが全種目を是非演じてもらいたいものである。

演者と構成　ふさふさとした黒羽根をつけた黒漆ぬりの獅子頭は張子で猪をかたどる。

太夫獅子と牡獅子には角があるが女獅子にはない。

紫地の甲がけ（面だれ）も各獅子共違った紋が白くぬいてある。太夫が矢車、牡獅子が上り藤、女獅子は鷹の羽を配している。

衣装は各獅子共、白地に四風の模様の袷着物に黒地に波と千鳥を配した割れ袴をはく。手甲脚絆に白足袋で、腰紐は太夫が紫、牡が青、女獅子が赤色を用い、容易に各獅子を区別できる。腹に小太鼓

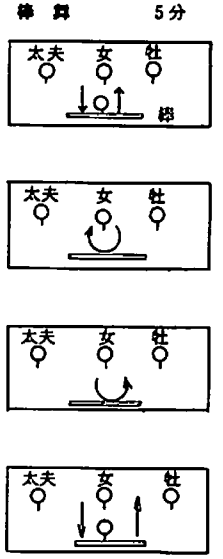

を結わえつけ手にした撥で笛と太鼓に合せて舞うのである。

獅子舞を舞うのは青年たちであるが、笛・太鼓方は中老が受持っている。

獅子舞の練習は彼岸に入る二、三日前に青年会長宅で行う。

また獅子頭などの器具一式は保管箱に入れて、部落全戸が一年交替で宿元をつとめ、その年の宿元が保管する。宿元も順番が決っていて舞の行われる日が宿替りの日である。宿替りを「ムラウツリ」といっている。

当日、公民館へ出発する前に前宿で宿礼として舞ってからでかけ、公民館で舞い終ると新宿にむかう。新宿で一舞いして笠抜きとなり獅子舞が終る。新宿では器具を来年の彼岸まで保管するのである。

西久保の彼岸獅子は、保存会ばかりでなく部落全戸がかかわりあいを持っている。

西久保彼岸獅子の縁起と伝承　獅子舞についての文献は見あたらないが、部落では次のような獅子舞の由来を伝えている。

奥州の豪族安倍が叛乱し、源頼義と義家父子が陸奥守鎮守府将軍として奥州征伐のため進発した。征討軍は長途の旅の疲れと頑強に抵抗する叛乱軍のために苦戦した。そして会津領に入ったある夜、村人の歓迎をうけた。

このとき、村人たちが獅子頭をかぶり異様な服装で笛や太鼓に合わせて舞いだした。この異様な踊りと調べに、疲れ果てていた将兵も士気が弱きあがり村人たちと共に傚背乱舞した。翌朝頼義は、この若者たちも引き連れて村を出発し、破竹にのぞむとき、そして陣中の憩いのときには常に獅子舞を舞わせ、士気を鼓舞したという。

その後、天正二年会津領内に悪疫流行し、罹災者が続出した。そのとき、寺社に悪疫退散・病気平癒を祈願して獅子舞を奉納したところ、旬日を経ないうちに疫病が影をひそめた。そのときが春の彼岸中であったので、その後は毎年、春の彼岸に寺社に獅子舞を奉納するようになったという。これが彼岸獅子とよばれる所以である。

また、別説に正保年中に保科正之公が出羽国山形から会津に移封され、会津入りのとき獅子を先頭に入城したという説もある。

会津地方には彼岸獅子は三〇数組、現在では一〇組内外があるが、由来伝承はこの西久保の伝承と同じく、源頼義の獅子舞で将兵の士気を鼓舞した伝承、天正二年の疫病退散の伝承、保科公の入領の伝承があり、ほかに戊辰戦争の折に獅子舞で鶴ケ城に無事に入城した伝承が伝えられている。

この伝承からして彼岸獅子がいずれも同系統のものであることが判る。

また、獅子頭について次のような伝承がある。

獅子頭を長持の中に納めてふたをしたところ、三匹の獅子頭が激しくかみ合ったのか、角や牙が折れ、頭の羽根が抜け散っていたという。

それで、獅子頭を別々の箱に納めるようになった。

また、夜な夜な土蔵の中から笛や太鼓の囃子が聞えてくるので、

不思議に思い土蔵の中に入ってみた。果して、その賑やかな囃子は長持の中からであった。

それで囃子の道具は蔵の中にしまいこんでおくものではなく、年に一度は出さなければならないという伝承である。

この二つの囃子舞にまつわる伝承も、県内の囃子舞のある部落でも同じように聞かれる伝承である。

第三節　諏訪神社のまつり囃子

諏訪神社のまつり囃子は、猪苗代旧町の新町・本町の人々にとっては血の騒ぐ太鼓音である。新町と本町はむかしから対抗意識があり、なにごとにも競い合う間柄である。

諏訪神社のまつりには互いに太鼓台を繰り出して、まつり囃子を競い合ってきた。

一、まつり囃子の由来と沿革

堤隠館座の諏訪神社は、保科正之が藩主のころ、信州の諏訪神社より分祀したが、神社のまつりには町人も参加を許され無礼講であったので盛んなまつりであった。各町では様々な太鼓台の囃子で競りあるき絢を競い合った。この太鼓台の囃子が猪苗代に伝承されるまつり囃子である。

このまつり囃子は、諏訪神社のまつり日、旧七月二十四・二十五日であったが、戦後に新暦となり八月二十四・二十五日に行われる。

まつり囃子にも変遷がある。囃子の種目も昭和初期に脊多方のおしろず囃子から「ねりこみ」「豊年ばやし」「矢車」の新種目を新町に居住していた盲目の鈴木某が伝授をうけ以前からあった種目に新たに加えられ、現在の種目として継承している。

祭礼の太鼓台（神明町、新町）

「ねりこみ」は以前からの種目であるが、正調でなかったので、脊多方の「ねりこみ」を入れて現在の「ねりこみ」の囃子とした。

このまつり囃子も、戦後には子供のおまつりと見誤れるほどに下火となったが、昭和三十年代に猪苗代芸能保存会ができ、世話人中村駿吉氏を中心に新町・本町・四ツ谷・旭町の有志によってどうにか保ち、昭和三十八年に民謡ブームにのって猪苗代民謡会が誕生した。この民謡会の中におはやし保存の有志が「おはやし連中」をつくり、どうにかまつり囃子が命脈を保ってきたのである。

今年（昭和五十三年）になって新町の若者の間にまつり囃子保存の気運が高まり、六月に「新若会」が発足した。

二、太鼓台と屋台

太鼓台は新町（新町・堤町・九軒町）・本町（本町・四ツ谷・名古屋町・古城町・町裏）・神明町に各一台ずつあるが、戦前までは新町・本町だけであった。

神明町は昭和二十四・五年ころに新町から独立したもので、

太鼓台（本町）

太鼓台をつくるために青年たちが資金づくりに素人芝居を新開座で三回程興行して新調したいきさつがある。

明治期における太鼓台は扇で担ぐ太鼓台であった。太鼓台の運行中に太鼓台同志のすれ違いのとき、近づいてきたときには、囃子が「ねりこみ」に変わり太鼓台のぶっつけ合いをしたので、別名殴れ太鼓ともいった。

各町の太鼓台はいずれも一間四方の小さいものであるが、新町の太鼓台は、大正初期に会津若松市栄町のものを譲り受けたもので、三階造り元禄模様の御所車風の太鼓台である。

大正初期までは太鼓台のほかに屋台もあって、両町とも屋台で地元芸妓連による手踊りや芝居を買って夜ふけまで演じ競い合ったものである。

諏訪神社のまつりの賑わいを、大正初期に若連としてまつり囃子に情熱をそそいだ古老は眼を細かせて語ってくれる。

この屋台も大正期までで、本町では戦後になって昭和二十四・五年に復活して一回だけ屋台を出したことがあったが、その後は出していない。屋台もなくなった。

三、囃子の種目

新町で現在、伝承される種目は、

㈠　通りばやし

㈡　正念かぐら

㈡　わかばやし
㈢　ねりこみ
㈣　豊年ばやし
㈤　おかざき
㈥　矢　車
㈦　高田ばやし
㈧　屋台ばやし

の九種目がある。「ねりこみ」「豊年ばやし」「矢車」の三種目が昭和初期に喜多方から新たに伝授をうけたものである。

「ねりこみ」は儀礼用の囃子で神社前と神輿との出会いの時などにならす。新町では神前の奉納と本町の太鼓台と出会いに用いる。

「通りばやし」「わかばやし」「矢車」は俗に「流し」といって町内を練りあるくときの囃子である。「屋台ばやし」は大正初期まであった屋台の手踊りなどのときの囃子で、現在では演じることがない。

本町では、

㈠　通りばやし
㈡　正念かぐら
㈢　わかばやし
㈣　ねりこみ

の四種目の囃子が伝承されている。

神明町は新町から戦後になって独立したので、新町と同じ種目を伝承している。この神明町には民謡会に所属する人が多いので芸達者が多く、本流の新町をしのぐほどである。

四、まつり次第と太鼓台運行の今昔

二十四日が宵まつりである。西勝寺門前にある観音堂脇に新町の太鼓台の収蔵庫があり、朝から太鼓台の組立てと飾りつけを行う。

午後、太鼓台を引いて諏訪神社へ行き、神社に「ねりこみ」を奉納してから太鼓台を引きまわす。太鼓台の引きまわしは町内の子供たちの「ヤッカ、ヤレヤレー」の掛声に乗って、囃子は「通りばやし」である。

太鼓台の運行順路も、神社ー新町ー九軒町ー新町ー堤町ー新町ー古町通りー新町（1図参照）と午後六時ころまで町内を引きまわす。

夜の部は、太鼓台に梅干提灯を飾りつけて灯をともして昼と

太鼓台の引きまわし

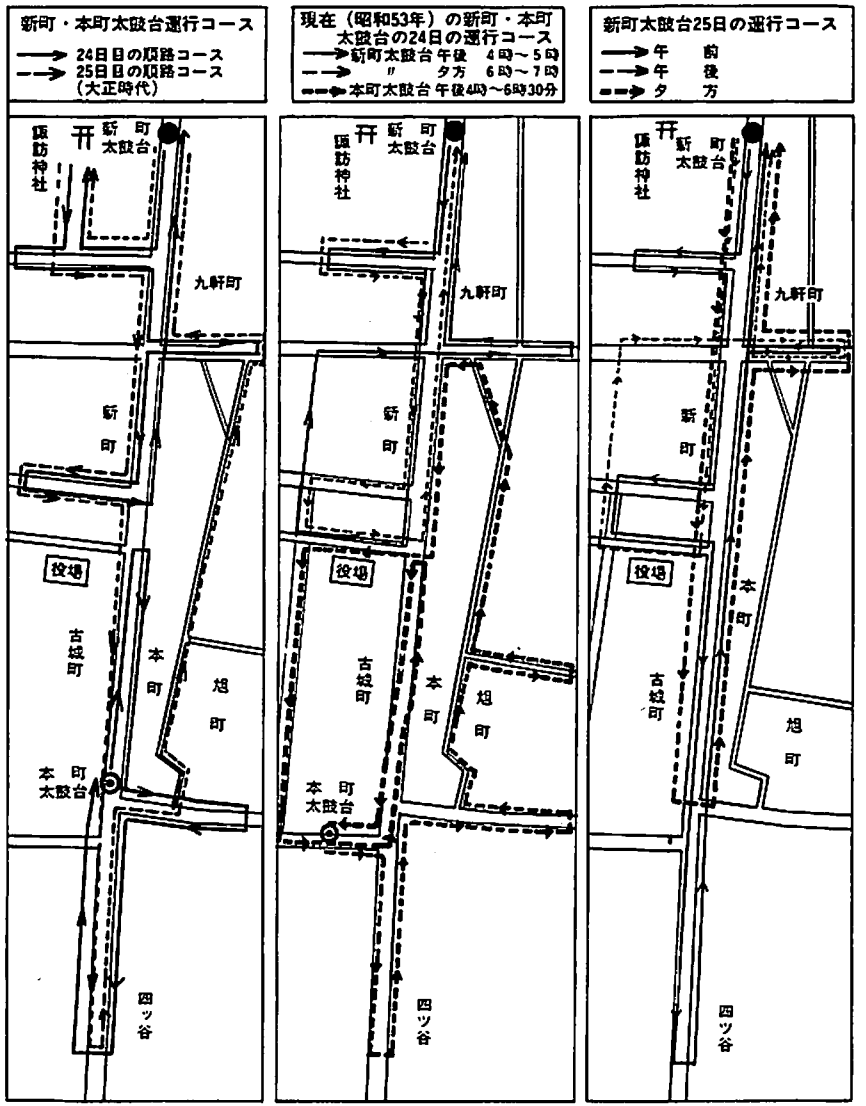

1図　　2図　　3図

まつりと前後したが、まつり囃子の練習は、一カ月前の小平潟天満宮のまつりの日、旧六月二十五日から練習に入る。観音堂に毎夜集まって三時間―四時間ぐらい練習を続ける。新加入の者があるときは、旧六月十四日の天王様のまつりのころから練習に入る。

太鼓囃子の構成も大太鼓一、小太鼓二、スリ鉦一、笛二～三人で最低七、八人の人数が必要で、各人の分担も決っている。

以上が新町の大正初期におけるまつりの様子である。

次に、現在（昭和五十三年）のまつりと比較してみる。

役所が古城町に移転・交通事情の変遷から大正時代のまつりと大分変っており、時代の流れが強く感じられる。

先ず二十四日の太鼓台の組立ても午後から行われ、太鼓台の運行も午後四時から約一時間（2図参照）夜は六時から一時間の町内引きまわしで終る。

二十五日の本まつりは午前一〇時に神社で祭典式があり、太鼓囃子も新町が「矢車」、本町が「正念かぐら」を奉納、神輿も自動車に乗って渡御をする。先導する太鼓台は本町の太鼓台で、神輿の後に新町の太鼓台が続く。

太鼓台の運行中は交通が遮断され、辻々に立つ交通巡査の誘導によって渡御の行列も左右される。

順路も神社―新町―古城町―本町―四ツ谷で、四ツ谷から折返し本町―名古屋町に入る。この名古屋町に入るところから太鼓台と神輿が別行動となる。本町の太鼓台は名古屋町から本町に帰り、新町の太鼓台は名古屋町に入らず真直ぐに新町―九軒町へ廻って帰る。

神輿は名古屋町―町裏―九軒町―新町の順路で午前中に神社に還御する。

新町の太鼓台は午後に町内引きまわし、夜も町内引きまわして終る。大正期のような本来の盛れの盛勢はもう見られない。

同じコースを運行する。

二十五日の本まつりは、午前九時に諏訪神社に行く。祭典式が終ると、新町・本町による太鼓囃子の奉納が神前で行われる。奉納囃子も「正念かぐら」「ねりこみ」か「わかばやし」「ねりこみ」で、「ねりこみ」は奉納に欠かしてはならない囃子である。

囃子の奉納順序も新町・本町が毎年交替で先にあげる。

囃子の奉納が終ると神輿の渡御にうつる。太鼓台が神輿の先導をつとめるが、この先導も毎年交替でするならわしである。

神輿渡御の巡行に七カ所の御旅所があり、順路も神社―新町―古町―お城山―本町―四ツ谷（昼食）―名古屋町―町裏―九軒町―新町―神社の順序で夕方還御になる。

夜、七時ころから太鼓台の町内引きまわしで夜ふけまで引きまわす。

夜の引きまわしで本町の太鼓台と接近するや、「ねりこみ」の囃子に変わり威勢が盛り上り両者の太鼓台がぶつかり合う。大正初期は肩で担ぐ太鼓台であったので大変荒々しであった。これが暴れ太鼓台といわれる所以である。

また、この夜は神明町の地蔵様に盆踊りの櫓も立ち大変な人で賑わったという。

二十六日の後まつりは、午後から太鼓台を解体して収蔵庫に納める。一方役員は後勘定といって判取りをしてあるき、費用の精算をする。

第四節　太神楽

神明造りの社檀（どうという）をかついで部落の各家を門打ちしてあるく獅子神楽が太神楽である。

太神楽は神楽獅子頭による芸能が主体で、獅子は悪魔や疫病を追い払う威力と呪力を持つものとして各家をうかがう悪魔や疫病を追い払う目的で演じられる。

太神楽を演じる者も職業の神楽師によるものと、地元有志によって演じられるものとがある。後者の地元有志の素人によって演じられるのが地神楽である。

猪苗代周辺でみられる太神楽は主に農業の神楽師である。春の農耕期前に訪れるのを春神楽とよび、農繁期の田植えあがりに訪れる太神楽を夏神楽とよんでいる。

春神楽は各家を門打ちしてあるく型態が多く、夏神楽は農繁期の関係もあって門打ちを忌み、部落青年が建元となって寄せ神楽をする形態が多い。寄せ神楽の日はカミゴトとなり農作業は休みとなる部落が多くみられる。

農村の太神楽に対する受けとめ方は、娯楽的な面よりも信仰的なものが底辺に流れているのを見る。また、太神楽を親しく受け入れている反面には「カグラ打ち」という言葉が各地で聞かれる。この言葉は神楽師を卑下して放たれる言葉である。この卑下する見方は神楽師の演じられる芸能に対してでなく、各家から布施をうける方法が物もらいと同一視するところからきている。これは神楽師ばかりでなく万歳師に対しても同じ見方をしている。

地神楽は遠沢・鳥饅子・新在家の各部落では明治の一時期に演じられたようである。現在では獅子頭や面などを保存するだけで地神楽の内容について知る人もいない。

一、春神楽と夏神楽

猪苗代地方では三月から四月にかけて太神楽が訪れ、悪魔はらい村内安全・五穀豊穣を祈願して演じられている。

訪れる時期も小田では三月、新在家・鳥饅子・金曲では四月ころで、一般に春神楽といっているが新在家では一番神楽とよんだ。

春神楽は来助神楽が打ってまわり、来助神楽が来なくなると替って夏神楽がまわってきた。

夏神楽は地元出身の彦太夫神楽（小田）・駒一神楽（金曲）が訪れてまわった。

この太神楽の姿も戦前まではどの部落でもみられたが、戦後は昭和三十五・六年を境にして見かけることもなくなった。

二、寄せ神楽と門打ち

太神楽の上演方法に寄せ神楽と門打ちの二つの方法がある。

寄せ神楽は部落の主催者が買い切って、神社や寺などの境内で神楽芸を長時間にわたって演じる。寄せ神楽の日は、早朝に鉦れ太鼓が部落の下の方から上の方へと鳴り響き心楽しいものであった。

寄せ神楽の日はカミゴトで農作業は休みとなる。部落総出で見物にでかけ、心ゆくまで神楽芸を楽しむのである。

神楽芸の内容は、先ず長獅子舞がある。長獅子舞は「四方固め」「幣舞」「矢車」「狂い」「ひょっとこ舞」などの種目からなる。太神楽の主眼はこの長獅子舞にある。

続いて神楽七芸といわれる「万歳」や「挽(ばん)とり」「毬(まり)とり」などの曲芸・芝居狂言などが演じられ、最後に鎗旭の「剣の舞」が舞われて終る。剣は火伏せを意味し必らず演じられる。

このように太神楽にはパターンがあり、最初に長獅子で厄を払い、しめくくりの鎗旭の剣で火伏せという庶民の災厄を鎮めてくれる芸能としてうけ入れられている。ここに太神楽の大衆性が見られる。

寄せ神楽が終ったその夜は、主催者が神楽師たちを部落の各家に分宿させて泊める。

寄せ神楽が一カ所で演じるのに対して、門打ちは部落各戸を門付けしてあるく。

門打ちの演じ方は、戸口で長獅子による四方固め、幣舞を演じてから家の中に入り、家の中の悪魔を追い払う。獅子が家の中に入っているときに軒先では万歳や挽とりなどの神楽七芸の中から、その家の初穂に応じた程度の芸を演じる。

また、獅子頭に頭を噛んでもらうと無病息災で過ごせると、家の人はすすんで獅子に頭を噛んでもらう。

門打ちの家では白米一升を初穂にし、神楽師は神楽師名入りの厄除け札を配る。この厄除け札を「いろり」近くの柱、「かまど」付近の柱に逆さに貼ると火伏せになるといって厄除け札を貼る家が多くみられる。

門打ちのとき「下り神楽は頼むな」「下り神楽は打つものでない」といって下り神楽を忌むのを各地できくが、猪苗代地方でもきかれる。神楽師も心得て必ず部落の下(しも)の方から上るものとしている。

小田部落では明治三十五年と昭和十一年に部落の半分を焼失する大火を経験しているので防火については特に厳しい。

明治以前のことであるが、若者たちが太神楽の門打ちを煩しく思い拒絶した。神楽師一行が怨(うら)み言をいいながら立ち去った。その直後に火事があったという話がいまも語りつがれている。それで小田では門打ちの場合は、部落の下から北側を打ち、上の南側を入口の方へと打って行く。神楽一行も磯ノ口部落から小田、小田が終ると名家部落の方へ行くのが順路であった。

小田では春神楽を打つと火の過ちがないといって、太神楽に対する考え方は厄払いより火伏せのためという感じである。

なお、火伏せ行事として太神楽のほかに、般若経六百巻を転読する「大般若」行事が現在も区の行事として区長宅を宿として毎年行っている。

門打ちの忌みは下り神楽のほかに、新在家では「お産のあった家」では門打ちを忌んでおり、また、反対に「厄年にあたる家」では米のほかに若干の金を包むなど歓迎して依頼する。

三、神楽師往来

猪苗代地方を訪れる農業の神楽師も明治から大正・昭和と幾人かの出入りがある。

神楽師の呼称は名前の一字か二字をとって来助太夫・駒太夫とか、名前や太夫名に神楽をつけて来助神楽、駒一神楽などと呼ぶのが普通である。

部落の人々は神楽師に親しむ反面に、神楽師の素性については出身地を知るくらいで、神楽師の縁故や経歴などについては皆目知らない。神楽師の生い立ちを調査に出向き、神楽師の縁故者にたずねても口を閉ざして何も語ってくれないのが実状である。

神楽師の伝承についても神楽師の息子は親の農業を敬遠して継ぐ者も少なく、師弟間で継承されることが多い。

猪苗代周辺の春神楽では来助太夫（来助神楽）が訪れており、来助太夫のあとに豊太夫（豊神楽）の名がきかれる。

この両神楽師は、ともに西白河郡釜ノ子村の出身で、続柄も娘婿、猛父であり、また師弟の関係にある。

この来助太夫と豊太夫について、橋本武若「猪苗代湖南民俗誌」に神楽系譜があり、両神楽師についてある程度の輪かくがわかる。

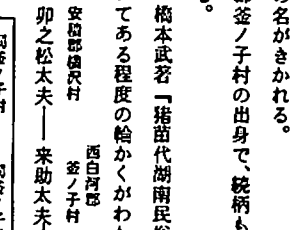

（「猪苗代湖南民俗誌」）

系譜のように、館村（郡山市湖南町）の八郎次が田島の渡部三太夫から神楽の伝授をうけて八神楽として独立し、明治中期に故郷に帰農する。この時期に隣部落の横沢村の卯之松が八郎次に弟子入りして八神楽を継いでいる。この卯之松太夫の代に当時九歳の少年であった釜ノ子村（西白河郡）の来助を見出している。来助は卯之松太夫に育てられながら芸を仕込まれ、天分を思うざまに発揮したという。来助の神楽師としての活躍時期は明治末期から大正初期ころであろう。

少年期から湖南で卯之松太夫のもとで育っているので、横沢・館・赤津辺（郡山市湖南町）には来助にまつわる数々のエピソード（曲芸の鎗芸をした話、桑の木から転落した話）が語られている。

『郡山地方史研究』第九集に半沢卯右衛門の「赤津村の歴史とくらし」の小論文がある。その中に来助が廃絶した鹿山神楽の道具一式を譲りうける有様が記されているので、その抜粋を記してみる。

『鹿山神楽は巡芸しなかったが、明治三十年頃には神楽を演じる役者が despatch 逐に廃絶した。

神楽道具一式は廃絶後に横沢神楽に譲ったが、その時の横沢神楽の来助に鹿山神楽衆から忠告かたがた譲ったという。

「来助は芸達者で美男子故、女子どもに好かれるが、来助の下り獅子の舞踊りは、あでやかでもてるが、陸運は招来しないから、赤津の上り獅子踊りに替えて巡芸するように」しかし、神楽衆の忠告にかかわらず来助は仕込まれた芸故に、また観衆にもてたので下り獅子に執着し、遂に上り獅子を舞うことがなかった。」

この小論文の中に下り獅子・上り獅子踊りとあるが、これは太神楽の長獅子舞の踊りの流派を指すが、八幡流と下総流を指していると思われる。

八幡流は足を八文字に股を大きく開き、腰を低くして獅子頭を操作するが、下総流は中腰なので獅子頭の操作位置も高くなる。

来助の太神楽は㊀神楽流であり、八幡流をとり入れているので下り獅子舞とするのが当然である。

来助が猪苗代湖周辺の春神楽を打って歩いたのも湖南の横沢村に少、青年期を送った縁故である。

来助神楽の後の豊神楽は、来助の義父で、来助は豊の後妻の連れ子を妻にしているので娘婿の関係にある。しかし、芸道では来助が先輩である。それだけに来助神楽時代が長く豊神楽時代は短かかったわけである。

夏神楽では彦太夫神楽・駒一神楽の名が猪苗代地方では親しみをこめてきかれる。両神楽とも地元出身の神楽師であったから親近感があったのであろう。

彦太夫神楽は本名は増子彦三（安政三年生れ）といい、小田の生れで彦太夫といって親しまれている。彦太夫の身辺については調査が行き届かなかったが、駒太夫の師匠である。昭和二十年に八九歳で亡くなった。

駒一神楽は本名を日出山駒一（明治二十四年生れ）といい、金曲の生れである。駒太夫とも呼ばれて昭和三十七年ころまで神楽を打って歩いているので、猪苗代周辺ではまだ記憶が新たな神楽師である。

小田の彦太夫から神楽を習い、彦太夫と共に各地を廻っている。駒太夫は神楽ばかりでなく、大正から昭和にかけて盛んだった村芝居の役者の交渉にも欠かせない人であった。若松や郡山から芝居を交渉して上演させるなど駒太夫なくてはできなかったという。昭和四十一年に七十五歳で亡くなった。

四、逢沢の地神楽と悪魔ばらい獅子

逢沢は中ノ沢温泉から三キロメートルばかり東南、グリーンライ

ン沿いの五〇戸程の木地師部落である。山の神に対する放律は厳しく、現在でも古い習俗がみられる部落である。

殿楽の神楽師でなく、地元の有志が演じる素人の神楽が地神楽である。

逢沢の地神楽については、保存する獅子頭と四つの神楽面だけが、かって行ったことを物語るだけで、現存の古老でさえ地神楽について記憶がない。ただ真偽は別としてこの獅子頭が来助神楽の獅子と兄弟分であるということが語りつがれている。

現在、毎年一月十八日に、この獅子頭を使って子どもたちが部落の全戸を悪魔はらいをして歩く行事が行われている。

このように、獅子頭で悪魔はらいをして歩く形態は、会津地方には少ないが、中通りや浜通り地方には多く行われている。特に、阿武隈山地の田村郡内の部落に現在でも数多くみかけられる行事である。

逢沢では戦前まで、若者逢の山の神のおこもり行事が毎年行われていた。この若者逢のおこもり行事の中の一つが現在子供たちの悪魔はらい行事の姿として残ったものである。

おこもり行事　このおこもり行事を大正初期に経験した古老の聞き書きを通して行事の内容を記してみる。

おこもり行事には逢沢部落に居住する小学校卒業から徴兵検査までの即ち一二歳から二〇歳までの若者全員が参加の義務があり、毎年一月十七日から二十三日までの一週間を、部落内の分校に各自夜具を持って集まりおこもりをした。

若者の最年長者を「道場頭」といって、おこもり期間中の行事一切をとり仕切る。当時の若者は二六人位であった。

十七日から二十日までは、毎朝分校の前の小川で垢離をとり、それが終ると火づるぎ廻りといって火廻りが行われる。食事は一日一回だけで午前一〇時ころにとるという厳しい潔斎であった。

おこもり最初の十七日と、神を送り出す二十日には小田からお抜いのために法印様が来る。若者逢は道場頭の指図で十七日から十九日までに山の神にあげる幣束つくりに専念する。山からカンバの木を採り、皮をむいて幣束の芯として三〇本の大幣束をつくるのである。

翌十八日は、この若者たちが獅子頭を先頭に部落全戸を悪魔はらいをして歩く。悪魔はらいは午前一〇時ころから夕方までかかって全戸を廻り終る。

廻る方法も獅子頭をもって家の中の悪魔をはらうだけの簡単なものであるが、帰り際にその家の人たちの頭を噛む仕種も行っている。また、ふだん着におかめ・ひょっとこ・鹿笛の面を冠って獅子につく若者が同行するが、これにも踊りはなく、奇声を上げて獅子に一日中ついて歩く。

一月二十日は神を送り出す日で、オミキアゲといった。朝、部落の娘（嫁入り前の女の子）たちが米を潰して丸めて作ったオヒソゲを七・八個桶に入れておこもり宿に持ってくる。このオヒソゲとお

神酒を若者が各戸に少しづつ配って歩く。一方三人の若者が、おこもり期間中につくった三〇本の幣束を三人で分けて背負って部落の山の神とミカ（三河沢）の山の神に上げてくるのである。

二十一日から二十三日までは道場頭の指示のもとに若者の団体生活が続くのである。

この古老の聞き書きからおこもり行事の前半が山の神に対する厳しい潔斎行事であり、神を送り出した後半が若者宿の姿である。

このようなおこもり行事も戦後はなくなったという。

おこもり行事の一つである悪魔はらい獅子だけが子どもたちの手によって形だけ残ったのである。

なお、山の神に関するものとして、一月十四日の夕方に山の神の前で節納豆のソトコを焼いたスミ（灰）を参拝者に塗りつける「スミつけ」の風習が現在も残っている。

第五節　念仏踊り

念仏踊りは空也上人・一遍上人らによって創始されたと伝えられ、主として夏季および盆に災厄退散あるいは忘魂頓送のために行われる踊りで、念仏を口中に唱えながら踊躍するのでこの名がある。（『年中行事辞典』『民俗学辞典』）

県内には数多くの念仏踊りが分布する。白河地方の歓念仏・てんとう念仏・いわき地方のじゃんがら念仏・石川地方の花笠念仏・会津地方の融通念仏・空也念仏と各地各様の念仏踊りがある。特に冬木沢の八葉寺に伝承される空也念仏踊りは古態を伝える念仏踊りとして知られる。

一、会津大念仏

『新編会津風土記』に若松城下融通寺に融通念仏の記録がある。

会津一円の各部落に念仏講があり、その地域に組があり、この組の統制は融通寺住職が総長として統括する。この麾下の会津一円の念仏踊りを会津大念仏とよぶ。

現在の会津大念仏摂取講の組織は、明治初年の会津千人講に初まり、明治三十三年に摂取講が結成されるに至った。会津五郎に二三組あって猪苗代組もこの組織下にあった。

猪苗代組の場合は三〇名の講員がおり、加入資格は問わないが、講員はほとんど老人で占められている。

大世話人が講元となって念仏踊りを行う。

大世話人間で引継ぐ一三仏の掛軸がある。この掛軸の裏に大正元年以来の歴代大世話人の名が列記してある。

大正元年会津四郎大念仏摂取講

総長　若松市融通寺住職

大正元年	猪苗代町根次	小林　蔦太
大正四年	千里村蜂屋敷	佐藤友五郎

大正八年	翁島村東真行	細貝　悦次
大正八年	長瀬村伯父ケ倉	武田熊太郎
大正十三年	翁島村滑津	三浦　啓次
昭和元年	翁島村桜川	土屋　幸吉
昭和十年	月輪村金曲	荒川　哲心
昭和十六年	吾妻村小水沢	遠藤　宜蔵
昭和二十一年	長瀬村伯父ケ倉	武田重太郎
昭和二十三年	翁島村西久保	木村　友記
昭和二十四年	千里村堤崎	鈴木由次郎
昭和二十五年	猪苗代町沼ノ倉	森田　猛（寛正）
昭和二十七年	吾妻村小田	磯川　豊太
昭和三十年	猪苗代町翁島三城丙	野口与三郎
昭和三十五年	猪苗代町若宮	鈴木　ワイ
昭和四十四年	三城丙	野口与三郎

この大世話人名からみて猪苗代組の創立は大正元年であることがわかる。

猪苗代組の大念仏摂取講も一六代続いたが、昭和四十八年二月に大世話人野口与三郎が亡くなるに及んで猪苗代組の存在も立ち消えの状態となり、この一三仏の掛軸の姿も現在不明である。猪苗代地方においても念仏踊りは見ることはできなくなった。

行われた場所と時期

猪苗代組では次の場所でそれぞれの期日に念仏踊りが行われていた。

玉の湯（翁島駅前）	旧三月二十三日
山丙不動尊	五月十日
川上湯神前	七月一日
押立湯神前	七月十七日
本寺恵日寺（磐梯町）	八月八日
猪苗代町大通り	八月十五・十六日
中ノ沢湯神前	八月二十日
頭無不動（東部開拓）	八月二十八日

念仏踊り次第

一同道場に入って挨拶し、正面に掲げられた一三仏図に合掌礼拝する。

念仏摂取講、次に教友清規・懺悔文の奏唱があり、導師による前回向がある。次に鉦・太鼓で会津三十三観音の御詠歌をあげる。次いで後回向・四弘誓、これが終ると合掌礼拝し退場する。

これまでは、回向勤行で供養念仏である。

休憩後、庭に出て念仏踊りに入る。踊り場となる庭には、あらかじめ台上に念仏太鼓を据え置き、太鼓手が位置につく。太鼓手は二人が向き合って太鼓を打つ。

踊り手は導師を前にして、回向師・鉦打・笛師が舎利礼文を唱えながら円陣をつくり、踊りがはじめられる。舎利礼文は三回繰返すのが正式な踊りである。

太鼓手は派手な衣装を着て払子のついた撥で身振りおかしく念仏太鼓を打ち続け、太鼓打ちの妙技を見せる。

ばち数にも回向の意味があり、一三通り九〇ばちが定式になっている。

二、東真行の念仏衆

東真行部落では念仏講とは言っていないが、念仏爺さま・念仏婆さまとよばれる年よりは二〇人程おり、講組織と見間違う程の念仏衆である。戦時中まで二カ月に一回の集まりを持ち、宿も廻り番で念仏踊りを行っていた。

念仏衆の世話をする者を「年がしら」といって、二瓶忠吉・細谷悦次の念仏爺さまが「年がしら」のころが東真行では念仏踊りが盛んであったという。

「年がしら」は念仏衆の指導者であり、衣装も目前で派手な着物をつくり、念仏太鼓を受け持っていた。

衣装は、おかめを染め抜いた黄八丈の着物に角帯を締め、縮子の羽織をひっかけて、ヒロウドの煙草入を帯に差し、黄色の袴をかけた姿は一種の男伊達の姿である。

それに対して念仏婆さまの衣装は、絹の着物に頭に手拭または頭布を冠る。

念仏踊りは年がしらが台に置かれた念仏太鼓を音頭をとりながら意気さかんに打ち鳴らし踊り手は輪になって念仏太鼓に合わせて、手に持った鉦を鳴らしながら「ナムアミダブツ」を唱えて右廻りに二時間から三時間ぐらい踊る。

一通りの踊りが終ると一同で飲食して解散するのが念仏衆の集りの状況である。

この念仏衆の集りは、農村生活の中に信仰と娯楽を兼ねた雰囲気を持ち、同好の心の絆を見逃すことができない。

東真行の念仏衆は、他地域までではかけることはなかったが、鎮島の頭無不動尊の縁日（八月二十八日）だけは互いに着飾って参加し、念仏踊りをした。この不動尊の縁日には本寺（磐梯町）や他地域の念仏のグループも集まり賑やかな念仏踊りが行われたという。

念仏衆の年がしらは、他地域の縁日にはでかけて行って念仏太鼓の腕をふるった。

この念仏衆の集まりも戦時中までで廃絶したが、念仏太鼓と撥は現在東真行の集会所に部落の共有物として区長管理で保管されているが、部落内の鉦式に出太鼓として使用している。

東真行の土屋家に

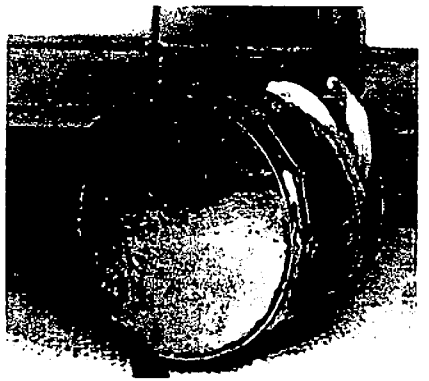

東真行の念仏太鼓

念仏資料がある。この資料は土屋清内翁が昭和四十年に書いて置いたもので「三礼文」「啓白」「シャリ礼（舎利礼）」「懺悔文」を和紙に書いた念仏唱文である。その一部を掲げてみる。

三礼文

一心敬礼極楽世界
本願成就身
阿弥陀仏一礼
一心敬礼極楽世界
光明摂取身
阿弥陀仏一礼
一心敬礼極楽世界
来迎引接身
願従分身俱未来際
南無帰依仏
帰依仏両足尊
帰依法離欲尊
帰依僧衆中尊
帰依仏竟
帰依法竟
帰依僧竟

シャリ礼（舎利礼）

一心頂礼　萬徳円満
釈迦如来　真身舎利
本地法身　法界塔婆
我等礼敬　為我現身
入我我入　仏加持故
我証菩提　以仏神力
利益衆生　発菩提心
修菩薩行　同入円寂
平等大知　今朝朝来

三、関脇の流し念仏

流し念仏は大太鼓・鉦を叩き、念仏を唱和するだけで念仏踊りまで進展しない念仏信仰の姿であるが、この流し念仏は関脇のほかに金曲の姥神様でも行っている。

関脇の優婆夷堂は安産の神おんばさまとして会津地方ばかりでなく、県外まで知られる堂宇である。

この優婆堂で毎月十日・十六日に部落の年寄たちが集って流し念仏を行っている。月例のほか弘法様の縁日、磐梯山の噴火の日、土用の入の日にも行う。

念仏に使用される鳴物として、大太鼓・小太鼓・大鉦・小鉦がある。念仏中「なみあむだーなみあむだー」を節をつけ、のばしながら唱える。

念仏の種目は、(1)舎利礼文　(2)南無掬え　(3)御詠歌　(4)五智如来

(5)産婦安全　(6)猪苗代札所一一番　(7)西国札所二一番の七種目がある。

このほかに那倶のときに唱える一三仏御詠歌もある。

第六節　会津万歳

万歳は正月に家々を訪れて祝言をのべる唱門師で、すでに中世以降「千秋万歳」をことほぐ伎芸となっていた。

会津万歳は三河万歳の流れといわれるが、会津への移入の時期は不明である。

会津藩政史「家世実記」の寛文六年（一六六六）の記録にも万歳他価稼ぎの制禁令があり、当時から領外に出歩いていることが知られる。その他文化四年（一八〇七）の「若松風俗帳」「熊倉風俗帳」文化十一年の「白川風俗問状答」などの各風俗帳にも、万歳が門付けしている姿が記されている。

「家世実記」や各風俗帳にみられるように近世の遺風として、明治・大正・昭和と正月になると必ず会津万歳の姿が見られ、正月の風物詩の一つであった。

会津坂下町の新館・西会津町の宝坂・郡山市湖南町の安佐野は万歳師が幾組も出稼ぎに出るので会津地方の万歳部落としてひろく知られるが、現在では安佐野を除いて万歳師の姿は見かけることがなくなった。

個々に万歳を演じる人は前述の部落の外に会津各地にいるが、万歳師の老令化・相手役の物故などから次第に姿を消していった。

猪苗代町にも昭和四十年近くまで会津万歳を演じた一グループがあった。

正月から二月一杯をかけて、郡山―須賀川―白河―棚倉―松―湯本―平の順路と、郡山―福島―仙台―塩釜―石巻―唐桑半島の順路があるが、戦前は県南・浜通りの順路、戦後が県北から仙台を中心にした順路を廻っていたようである。

会津万歳は座敷万歳であり、物貰い万歳とは区別され、万歳師が門口に立てば舞込みといって盛装の寿ぎ人として座敷に招かれ、正月様の前で会津万歳を演じた。

舞込まれる家では万歳の訪れる日もほぼ同じなので、正月様の前に木盆に米一升と金百円（昔は百文）をおひねりで載せて準備しておく。米一升と金百円は「一生百まで」の意味がある。

正月中の門付けには年始万歳を演じることが多く、商家では七福神万歳、農家では農穀を願う蚕霊万歳や、うまや万歳、新築した家では屋建万歳、女の厄ばらいには疫病万歳、港町では舟玉様とそれぞれの目的にかなう種目の万歳を演じる。

この他に乞われると「八百屋お七」「葛の葉狐狩り」「お染久松」などの役物も演じられる。

万歳は太夫と才蔵が組みとなり、二人でなく三人で組むのもある。一人万歳は片割れの乞食芸として嫌われる。

万歳師の衣装も、太夫は黒烏帽子をかぶり背中に鶴の丸紋を染めぬいた赤色のひたたれを着て割れ袴をはき、雪駄か高歯の下駄姿に扇子を持つ。才蔵は木綿頭布をかぶり、むじり袖を着て、たっつけ袴、そして赤と紺のねじり米袋をかつぐ。

年始万歳は各家に舞込み「天の出し」といって太夫と才蔵が一緒に唱え初める。

「そもそも明けてめでたい新玉の、かわらぬものには、かつらぎの、松にはちとせの御代の春・御家内安全・商売繁盛と祝い奏し奉る。千代には千代の御万歳、アーヤレー門に門松祝いの松よ、ソートモ、お宿に飾りし御代の松、七五三なるしめなわを、御商売繁盛とあらわれる。きすいも斬らたにおわします。いざなぎ、いざなみおんみこと、この二柱の御神様は、天より下らせ給いば、水も若よる木の芽も芽出す、さかえてとおるは、しきりんの祝いのもとはおんめがよろこぶ、そういけるが、今日はたての御万歳」

最初、太夫と才蔵が一緒に唱え、途中から太夫が歌って才蔵が合い手を入れる。そして最後に斉唱となって終る。

万歳は太夫・才蔵の掛合い・斉唱・文句のまねごとの組み合せも調子もよく、よどみない掛合い芸である。

猪苗代地方を訪れていた万歳師は、明治から大正期には会津平坦部や湖南の人たちであったが、大正から昭和にかけてはほぼ湖南の人たちであった。

各部落で多少の違いはあるが、正月中に訪れることが多かった。

小田では昭和四十八年ころまで来ていたという。

一、万歳師聞き書き

猪苗代町には昭和四十年ころまで会津万歳を演じた一グループがあった。

このグループは金田彦七・斉藤喜代馬・鈴木勲・渡辺善三・五十嵐善三・高畑初次郎・高畑初正の各氏である。しかし高畑初正氏を除いて他界したので万歳についてはもう聞く術もない。

それで、唯一人の経験者である高畑初正氏の聞き書きを記してみる。

高畑初正氏は昭和二十年から昭和三十五年頃まで父と一緒に、生活の手段として万歳を余儀なくした。妻を得、子どもの誕生、そして子どもの将来を考えて万歳の出稼ぎを止めた。現在では地元の民謡会の生みの親として活躍されている。

猪苗代町の万歳グループは連帯感が強く、猪苗代出発から帰る迄同一行動をとっている。

出稼ぎ順路は元日に猪苗代を出発し、午前中は郡山駅前を門付けして歩き、夕方は福島市をまわり仙台市内に二日に着くようにする。新正月から旧正月まで仙台市内をまわる。仙台が終ると塩釜・石巻・女川とまわり牡鹿半島の表・裏とまわり二月一杯かかって猪苗代へ帰ってくるのが毎年の順路であったという。六・七人のグループなので二組か三組に別れてまわり、夕方に宿で落ち会い、そして

次の地へ移動する。この繰り返しの毎日である。

宿は各地とも常宿で、祝いに上げられた米は宿で換金する。町場ではお祝は金が多かったが、在郷まわりは米が多い。

仙台市内ではどの家でも丁重に迎えてくれた。大きな商家では座敷に招かれて七福神・年始万歳を演じ万歳冥利につきると氏は語っている。

新築した家では屋建万歳を演じ、塩釜・石巻・女川は港町なので漁に関係ある舟玉様を多く演じ、牡鹿半島では淡島・蚕蛭万歳を演じることが多かったという。

また門付け中に他の万歳師と出会うことがあるが、その場合は他の万歳師の門付けをする家は遠慮するなどトラブルを起さぬように気をつかったという。

二、万歳歌詞

万歳の段物の歌詞は長い。宿についた夜にこれらのものを一晩に三段づつ行うが、これを宿付三段という。泊りが重なっても同じものをやらない程の役物をもっている。

段物「くずの葉きつね狩り」歌詞の一部を掲げておく。

くずの葉きつね狩り

ねむりし童子を抱きあげて
　童子よくきけききわけろ
母は信田のきつねだよ
　母が信田に行くあとで
（ちょうちょ々）　とんぼもとるまいし
　ともだちあらそい　いたすなよ
片見にやるぞい　しま小袖
　言えば童子は目を覚まし
母が信田にゆくなれば
　私も信田にゆきまする
おつれなされて下されと
　言って童子はすがりつく
すがれる童子を抱きあげて
　おさなけれども　これ童子
わけを言わねば　理が知れぬ
　七年前のそのときに
きつね狩りとの　ことありて
　あまた軍勢ひきつれて
一ノ森より二ノ森かけて
　三ノ森より　信田森
西より東と　かりこめられて
　是非もないぞい　この命
命あやうき　その時に
　安名様にと助けられ
余りこころの嬉しさに
　一夜の契りとめた故

そのとき生んだ童子丸
　はらは十月の仮の宿
父は安名であるほどに
　きつねの子だとは　言われまい
言えば童子は　なお首あげて
　なにからなにまで　母上様よ
おつれなされて　くだされと
　しいて童子は泣くばかり
かきおきするのも　このときと
　そのときとりだす　筆とすみ
恋しくばたずね来て見よ信田が森
　母の信田は　名も高き
九千九百九十年と
　何の長命　古ぎつね
これが別れのものがたり
　よく聞いてと　童子丸
一足立っては童子をながめ
　二足いでては安名様
三足いでては信田の森に
　見るもおそろし　その姿
今はわが身を　変化られ
　信田をさして　急ぎゆく

第七節　早乙女踊り

農民にとって農作物の豊作を願わぬ者はない。田植えおどりは農作を祈願して舞われる。

福島県内の浜通り地方では、田植えおどり、中通りでは田植えおどりまたは厳柄舞というが、県南の久慈川沿いでは平厳舞（白厳舞）という。会津地方では早乙女踊りといっている。いずれも田植えおどりの別称である。

会津地方の各地には現在でも早乙女踊りが舞われているところが多い。

会津高田町の伊佐須美神社の田植祭に奉納される佐布川の早乙女踊り、喜多方市の慶徳稲荷神社に奉納される早乙女踊り、会津坂下町の栗村稲荷神社に奉納される新館の早乙女踊り、西会津町黒沢の早乙女踊り、南郷村(現)湯(ゆ)の早乙女踊り、只見町小林の早乙女踊り、近くは郡山市湖南町館の早乙女踊りと、それぞれの神社のまつり日に舞われているが、湯の早乙女踊りは小正月に踊られている。

猪苗代地方でも各部落で踊られていたが、現在ではいずれも廃絶してしまった。惜しいことである。

貞享二年の「川東組高風俗改帳」の月並の項にも正月十四日に女子が早乙女を行っている記録がある。

「一同日歳十より内外の子共まめ息災にそだち申、祝と申男子ハとねに参候。女子ハさうとめに参候と申勝手次第、家四・五軒も十軒も廻り、米餅杯貰右のかせとり同前と祝申候。」

と風俗歌の月並の項にあるほど、ありふれた行事として行われていたのであろう。しかし、女子どもの小正月行事としてある。

また、奥田秀次著「猪苗代郷土史稿」（昭和三十五年）には「正月中、農家の男女五六人連れにて女装して家々を廻り歩き農唄を唄へ笛を吹き太鼓を打って踊る。此時貰へ受けた米銭で社寺等の修繕費に充てたが、近来は行われない。」と戦後の昭和三十年前後まで早乙女踊りが猪苗代地方に行われていたのがわかる。

古老の話にも、新在家では女の人達が絣の着物に赤い襷をかけ、手拭いを姉さんかぶりをして羽子板を持って歩いたという。

また、猪苗代旧町内でも渡辺善三（中町）笠間五平（見祢）鈴木勲（堤崎）斉藤昼代馬（新町）高畑初次郎（神明町）鈴木義治（堤崎）の諸氏が小板橋平蔵氏に早乙女踊りを習って近郷近在を踊って歩いたという。

小板橋氏から習った連中は万歳（会津万歳の項参照）も行っているので芸能愛好のグループであったと思われる。現在ではこの人々はいずれも物故し、早乙女踊りの内容や歌詞については知ることができないが、古老の話から会津地方に現在残っている早乙女踊りとほぼ同じである。

猪苗代地方の早乙女踊りも近世時代の女子どもの小正月行事としてあったことが推測できる。十年に一回ぐらいの興行であった。

内容も歌舞伎芝居が多く、たまに人形芝居を買ってくるときもあった。

各地の買芝居の興行方法もほぼ同じ要領で行われている。

金曲の買芝居は宝性寺境内に芝居舞台をつくる。舞台つくりは若者の仕事で各家から白を集めて、その上に板と豆を敷いて八畳ぐらいの大舞台をつくる。木戸口で客からのハナを受け付けるが、金持ちの家ではハナをはずむ。

村人達は折詰を各自持参して芝居見物を楽しんだ。狂言種目も「八百屋お七」「先代萩」「忠臣蔵」「番町皿屋敷」「新徳丸の継子いじめ」などの歌舞伎狂言が好評であったという。

烏帽子では旧八月八日の白山神社まつりに烏帽子部落の東に三反歩程の共有地のマギ場に舞台をつくり買芝居をした。

大正七年の買芝居は、金曲出身の日出山駒一（太神楽の項の駒太夫）の世話で、若松の角定を通して役者をよんで上演した。

当時の金で二四〇円の経費がかかり、この経費は戸数割でまかなった。

この買芝居をするときは、隣部落へ招待状を出し、招待者は一円ぐらいを花代として包んでくる。また隣部落で買芝居を興行するときは招待者は花を包んでよばれて行くというのがならわしである。

単調な農村生活の中にあって買芝居は自分の部落ばかりでなく近隣の部落まで包含する、最大の娯楽として受け入れられていたので

ていたのが、時代が下るに従って男が女装して廻り、その貰い受けた金銭を部落の社寺の修繕費に充当するなど、部落の公共資金の一助としている。また、愛好者同志が近在を廻るなど出稼ぎの一面も残している。

第八節　村芝居

単調な農業生活にあって地域内の神社のまつりは親戚縁者が集まり賑やかな日である。

正月・お盆とまつりが家を離れていた家族が帰省し、親戚縁者も招待され、旧交を温めだんらんする機会である。

まつり日に村芝居が催されることが多い。

猪苗代地方にも村芝居が部落の人々の娯楽として、明治・大正・昭和にかけて各地で催されていた。

村芝居の興行にも地芝居と買芝居の二つの方法がある。地元有志が演じる芝居が地芝居であり、青年達が役者を買い切って演じさせる芝居が買芝居である。

猪苗代地方の地芝居は新在家の若者たちが演じたと聞くが、この実態はまだ明瞭でないので調査は今後にのこされた。

買芝居は、大正から昭和にかけて多く行われている。この買芝居も大勢の役者一座を呼ぶので大がかりとなり、経費も嵩むので毎年

ある。

第九節　磐梯まつり

一、磐梯信仰と国祭り（本寺）

磐梯山は古くから猪苗代地方ばかりでなく、周囲の村々の信仰の山であり、南西麓の磐梯町本寺が磐梯信仰の本拠地であった。

中世期に学僧徳一によって恵日寺が開基され、ここに仏教と結びつき、磐梯修験の基地として会津四郎にまで及んだ。

磐梯神社は恵日寺創建時から境内の一隅に祭られ、恵日寺所蔵の永正古図にも磐梯明神として見えている。

明治の神仏分離によって神社として独立・金堂跡に現在の社殿が原初の姿に復活して建立された。

恵日寺には古くから「国祭り」という祭事があり、これが、神仏分離後は神社に引き継がれた。現在行われている「舟引き祭り」が国祭りの中の一つの神事である。

この国祭り神事が真の磐梯まつりである。国祭りは「新編会津風土記」によると、二月十三日から十六日までの四日間にわたって行われた行事であったことがわかる。

「国祭・金堂の條下にしるせしごとく二月十三日磐梯明神の仮屋

を造り幣帛を磐梯の本社より遷し来り祭祀す。十四日衆徒院主三時の祈祷あり、十五日船を宮前におき、百米を盛り、この村のもの衆りてこれを争い運く、東を上とし、西を下とす。その舟の往く方にて其年の米価の貴賤を卜す。その後金堂にて明神舞あり、昔は仮屋の前に舞台を設てこの舞を行ひしとぞ、当時草創以来伝ふる所なり二人各日光月光の仮面をかうふり、外に三人笛を吹き、太鼓を鳴し囃す、その舞畢りて明る十六日の朝その神体を本社に遷し納む。」

このような古式な内容を持つ神事であったことがわかる。

現在では十五日の舟引きの行事だけが、三月十五日（もと旧二月十五日）に社殿前で木舟に米俵三俵を載せて本寺地区の百年たちによって舟の引き合いが行われている。

舟の引き合いは東が勝ては豊作となって米価が上がるという作占行事である。翁面をつけて幣束を持った神職が、この判定をするが、この翁が磐梯明神を祭るものであり、舟引き行事の古さを物語っている。

磐梯神社、舟引き神事

二、磐梯まつり（猪苗代）

戦後になって本寺より猪苗代町で行われる磐梯まつりが脚光を浴びるようになった。

毎月七月下旬に磐梯山爆発殉難者供養祭と山まつりを主体とし、他に多彩な行事を盛りこんで発足した。

戦後の低迷する時代、昭和二十三年に商工会の有志が発起人となって始められた行事である。

最初に磐梯山爆発による殉難者の供養を西勝寺（後西円寺と交互に行うようになった）で行い、磐梯山麓（国際スキー場付近）に火文字焼きの行事・御神火である。御神火は京都の大文字焼きにヒントを得て取り入れたと発起人の古老は語っている。

火文字も最初は「八山マツリ」の火文字で、次に「山マツリ」の火文字に変わり、「山」という一文字に変って現在にいたっている。

この御神火の火文字焼きは発想から実現まで土木技師の測量や位置の選定、火文字点火に迎える小平潟天満宮の御神火の継送など当時の商工会有志の苦心は容易でなかったと述懐している。

最初は山まつりとして発足したまつりも、次第に盛り上がり、磐梯祭運営委員会が主催するようになり、町と商工会が一体となって行うようになった。

しかし、毎年目先きを変える行事が加えられ、まつりの盛り上げに苦労しているのがわかる。これもまつりが信仰行事でなく、基盤が官民一体の観光・商工会の行事であるということに起因する。

県内各地の例であるが、うねめ伝説を掲げた郡山のうねめまつり、正月行事を夏に行っている福島のわらじまつりなど、まつりを定着させるために関係者が毎年苦労しているところである。

磐梯まつりの場合、地域内に全国に知られる磐梯山と猪苗代湖、そして裏磐梯の観光地を有する好条件が、山まつりから磐梯まつりと変遷はあったが、今年で三一回目を迎えどうにか定着の気運にある。

行事の内容については、先に記した供養祭や御神火は、現在も継承されているが、山の火文字は最初六尺位の竹の先に空缶をつるし、

磐梯まつり初期の火文字（小林光助氏　提供）

字焼きの行事・御神火である。御神火は京都の大文字焼きにヒントを得て取り入れたと発起人の古老は語っている。

火文字も最初は「八山マツリ」の火文字で、次に「山マツリ」の火文字に変わり、「山」という一文字に変って現在にいたっている。

この御神火の火文字焼きは発想から実現まで土木技師の測量や位置の選定、火文字点火に迎える小平潟天満宮の御神火の継送など当時の商工会有志の苦心は容易でなかったと述懐している。

最初は山まつりとして発足したまつりも、次第に盛り上がり、磐梯祭運営委員会が主催するようになり、町と商工会が一体となって行うようになった。

しかし、毎年目先きを変える行事が加えられ、まつりの盛り上げに苦労しているのがわかる。これもまつりが信仰行事でなく、基盤が官民一体の観光・商工会の行事であるということに起因する。

県内各地の例であるが、うねめ伝説を掲げた郡山のうねめまつり、正月行事を夏に行っている福島のわらじまつりなど、まつりを定着させるために関係者が毎年苦労しているところである。

磐梯まつりの場合、地域内に全国に知られる磐梯山と猪苗代湖、そして裏磐梯の観光地を有する好条件が、山まつりから磐梯まつりと変遷はあったが、今年で三一回目を迎えどうにか定着の気運にある。

行事の内容については、先に記した供養祭や御神火は、現在も継承されているが、山の火文字は最初六尺位の竹の先に空缶をつるし、そこにボロキレをつめ、廃油を入れてともしたが、火が細くパットせず、次回から直接山に穴をほり、そこに廃油をしみこませたボロキレを燃した。

噴火を再現すべく、頂上で花火や、マグネシュウムなど試みたが充分な成果は得られなかった。

その他の行事として登山大会は長く続けられ、併せて動物の登山大会を試みたことはあるが二回程で中止した。

湖水一周の駅伝競争は合併前まで実施され、合併以後は町内の支所めぐり駅伝競争となり、のど自慢大会、ミス磐梯の選出、スポーツクラブの各地区対抗試合、俵引きなど今日まで多彩な行事がとりあげられ時には一年で消えたものもある。

近年は朔日も七月二十五日・二十六日の二日間

磐梯祭行事

と決まり、二十五日は育祭り的行事を中心に、磐梯山爆発殉難者供養祭・松明行列・御神火・登山大会・花火などを中心に、昭和五十年以来続けられた磐梯おどり「会津磐梯山」が、昭和五十三年から新作の「猪苗代音頭踊り」として実施されている。

また二十六日の行事は湖水を中心に行なわれていたが、昭和四十四年以降温泉まつりが加えられ、全町内が磐梯まつり一色となり、伝統行事としてうけつがれることになる。

松明行列

「参考文献」

福島県史（二三巻、二四巻）　福島県
新編会津風土記
猪苗代湖北民俗誌
猪苗代湖南民俗誌
猪苗代川東組風俗改帳（貞享二年）
ふくしまの祭り（ふくしま文庫）
ふくしまの民俗芸能（ふくしま文庫）
祭礼物語
東北民俗誌（会津組）
会津坂下町史（民俗）
北塩原の民俗
郡山市史（民俗）
郡山市の民俗芸能
猪苗代郷土誌稿
猪苗代地方史研究会会報（一～四）
郡山地方史研究（第九集）
福島の民俗（第三号）
福島県の民俗芸能
安積地方の民俗
西会津地方の民俗
猪苗代地方の民俗

話者

小椋留七（遠沢）
御厨繁夫（金曲）
橋本武君
橋本武君
岡部文君
懸田弘訓君
懸田弘訓君
福島民報社
山口弥一郎君
会津坂下町
北塩原村
郡山市
郡山市教育委員会
奥田秀次君
猪苗代地方史研究会
郡山地方史研究会
福島県民俗学会
福島県教育委員会
福島県教育委員会
福島県教育委員会
猪苗代町史編さん室

高畑初正（神明町）
中村駿吉（旭　町）
二瓶ツルノ（東真行）
土屋フミ子（東真行）
古川　浩（南島舘子）
小林光助（本　町）
鈴木鴎一（小　田）
藤山　功（南島舘子）
浅川　春（土　町）

第十章　言語生活

第一節　ことば

はじめに

会津地方の「ことば」はおおかたある一つの共通性を持っている。それは、気候・風土などの同一地域性の関係であろう。その最も主なる言葉は、語尾に「ーし」をつけることに気がつく。

それでいながら一般の用語を拾いあげてみると、それぞれの訛・音韻・アクセント・抑揚がちがってくる。それを通常「方言」と呼んでいる。[1]

ここではそうしたことを含めて、猪苗代地方の日常生活の中で今まで使われてきた言葉を、一応用語別に分類してみた。

しかし実際には、重複性や狭義・広義の意味あいも異なり、さらに分類の未熟も加わって乱脈のそしりをまぬがれないと思われる。調査も充分でなく、各項の整理・語訳などの不備の点もまだまだ多いが、これ等は今後に残される課題にしたい。

人　体

【あぐ】　あご。（鼻濁音）
【あぐと】　かかと。
【あしのこば】　足の甲。
【おとげ】　おとがい。
【かがど】　かかと。
【くちびろ】　くちびる。
（くちべら）
【くびったま】　首。
【くろぶし】　くるぶし。
【げす】　お尻。（下司の転）
（げすっぺた）
【げすめど】　肛門。
【こうのげ】　眉毛。
【ごすてぇ】　手足。体。
【こば】　手の甲。
【すねっぱぎ】　向うずね。（弁慶の泣きどころ）
【ちんけ】　幼児の後頭部に残す毛。
【ちんぼ】　男子の性器。
（ちんぼこ）
【てっこ】　手の甲。
【てのくぼ】　耳のくぼみ・たなごころ。

【なずぎ】　ひたい。
【はなめど】　鼻孔。
【ひずたま】　頭。
【ふくらっぱぎ】　すねの上部の太いところ。
【べろ】　舌。
【ほそび】　ほくろ。
【ほったぶ】　頬。
（ほっぺた）
【ほとけ】　臍孔。
【まきめ】　つむじ。頭髪の渦毛。
【まなぐ】　眼。目玉。
【もんもね】　もも・股のつけね。

人の特徴

【あきっぺぇ】　あきやすい者。
【あたまつき】　人間の程度。
【いたましがり】　捨て惜しむ人。
【いっちょめ】　一人前。
【おどごちょっこ】　男のような女の子。
【かきかき】　きちょうめん。
【がさつ】　粗雑な人。
【かたい】　正直なこと。律義なこと。
【がっちねぇ】　すぐつかれる。
（がっちがねぇ）
【かっぽそ】　虚身・貧弱な体。
【かでぇ】　質素・勤勉。
【かぶれ】　もの事に熱中する。
【かめる】　はにかむ・気にかける。
（かめっこ）
【きかね】　気が強い・腕力がある。
【きっぷし】　気性。
【きめっこ】　すねる子・気にかける子。
【くそいち】　強情。
【けむくじゃら】　毛深い。
【けわし】　わる賢い。
【こすい】　けち・小賢しい。
【さくい】　素直な人・気さくい。
【ずくたま】　背が低く肥った人。
【ずぶたい】　図太い。
【ずべら】　横着者・だらしない。
（ずぼら）
【たつ】　質・生れつきの性質。
【だれぇ】　怠ける。
【でぐでぐ】　肥満の意。

【てぼっこ】　不器用な人。
【とんつく】　こっけいな人。
【なきみそ】　泣きやすい子。
【のーのー】　のんき・平気。
【はなびちゃ】　鼻の低い人。
【ひだりこぎ】　左利き。
【へらぐり】　おしゃべり。
【べんちゃら】　お世辞・口軽い人。
【まじょだ】　一人前・完全。
【ませっこ】　早熟な子。
【まめ】　達者・よく働く。
【みがいる】　一人前になった。
【むぎ】　得手の仕事・向いている。
【むじれ】　同和しない・同調しない。
【やきもちやき】　嫉妬する性格の人。

人

【あとおやち】　後婿。
【あとかが】　後妻。
（あとめ）
【あねさ】　姉・義姉。（姉様）
（あんね）
【あんつぁ】　兄・義兄。（兄様）
（あんちゃ）
（あんつぁま）
（あんにゃ）
【いへぇもち】　位牌持ち・家督の意。
【おいこ】　甥。
【おおせな】　長兄。
【おが】　母。
（おがぁ）
（おがさ）
（おがちゃ）
【おがた】　他人の妻の称・御方の意か。
【おぢんつぁ】　おじいさん。
【おどっつあ】　父・おとうさん。
（おど）
【おどっこ】　男の子。
【おどなくらし】　大人じみている。
【おとみがとろい】　出産間隔が遠い。
【おばさ】　叔母・伯母・おばさま。
（おば）
（おばご）
【おばんちゃ】　おばあさん。

【おぼたて】　出産二十一日目の祝。
【おら】　おれ。
【おわかさま】　盆踊者・口寄をする巫子。
【おんつぁ】　叔父・伯父・おじさま。
（おんつぁま）
（おんちゃあ）
【かかりど】　後継ぎ子。
【がき】　子供。
（がきめら）
【かさま】　母。
【かた】　一族・身うちのもの。
【かって】　本家。
【かまどを出す】　分家を出す。
【きょうでぇ】　兄妹・姉弟。
【くさもち】　売春婦。
【くっつきふぅふ】　恋愛結婚。
【げねえ】　ばんた。（盆下級）
【ごで】　夫・亭主・あるじ。
【こめら】　子供だち。
【こもだず】　子供の生めない女。
【こもちばら】　乳飲み子のいる母親は、何時も空腹であるの意。
【こんもり】　子守り。
【ざいどっぺ】　田舎者。
【じさ】　祖父。
（じや）
（じんちゃ）
【じや】　おじいさん。
【しゃでぇ】　舎弟・弟。
【じょっこ】　女の子。
【じょろし】　女郎・遊女。
【すきずきふぅふ】　自由結婚。
【せわまぁし】　戸主権・世帯主・財政権。
【だっしぇっこ】　出合頭。
【ちゃもらい】　年頃になってからの後妻。子供を産まなくなる頃の年齢の女を、話し相手にもらう程の意。
【つるたぐり】　末の子供。
【てい】　人たち。子分衆。（手合い＝手のもの）
【でぇく】　大工。
【てかけ】　二番目の妾。（めかけ、てかけ）
【てこ】　助手。
【ててなしご】　私生児。
【でもどり】　離婚して実家に帰っている女。
【といあげ】　産婆・助産・取あげ婆さん。
【とうちゃ】　おとうさん。

【とっざま】　父さま。
【としょば】　年を経たおばぁちゃん。
【とりあせ】　血族結婚・いとこ同志・甥とめい。
【とりご】　取り子。育児まじないの一つ。弱い生児を寺社門前などに捨て神官・僧侶・祈祷師などに拾ってもらった形にし、それをもらいかえして育てる風習。生まれかわること。拾った人を取親といい、生涯親子の倫理をつくす。
【なおる】　亡夫の兄か弟との再婚。
【なす】　出産・お産。
【のぞっこみ】　のぞき見。婚礼の時など、のぞき見して餅や酒をねだる。婚転がし・外見参。
【ばぁや】　祖母・年老いた女の総称。
（ばぁさま）
（ばんちゃ）
【ばっち】　末の子。
（ばっちこ）
【はんじょろし】　半女郎衆・尻軽女・私娼。
【ひっぱり】　血縁関係。
【びんぼうたかり】　貧乏者。
【ひとんどこ】　自分のこと・他人のこと。
【へえてい】　兵隊。
【ほまちご】　私生児。
【まけ】　同族・同系統の者・マキ。
【ませっこ】　早熟な子。
【まちかた】　町の方たち。
【まめ】　安産。
【みえぃ】　見合い。
【みと】　見物人・みる人。
【むいっこ】　えい児。
【むけぇとき】　生後一カ年。
【めいご】　姪。
【めおとす】　臨終・亡くなる・目を落す。
【めかけ】　妾・二号。
【めまし】　夫より年上の女。
【めめくる】　受胎。
【めら】　……たちの意。
【めろ】　小娘・女・女郎。
【もこ】　婿。
【もほれる】　老化・老いほれる。
【もらいかえし】　嫁・婿など婚家より引取るの意。
【やのしかが】　戸主の妻。
【やや】　赤子・あかん坊。
【ややこんもり】　子守。

【ややなし】　お産。
【やろっこ】　男の児。
（やろ）
【わかされ】　分家の系統。（屋敷や耕地を分け与えて出す）
【わかだんぼ】　若旦那・若主人。
【わげぇしゅ】　若者衆・青年会。
【わらあし】　子供の同盟。
【わらじざけ】　婚礼の時、別れを惜しみ飲みかわす酒。

衣・飾

【あげてのごい】　手拭のかぶり方の一種。
【いしき】　着物裏の尻あて布。
【いしょ】　衣裳。
【おこそ】　女のかぶりものの一種。
【おしれこ】　お白粉。
【おぼけ】　苧（麻）を紡みためる桶。
【かくまき】　冬、女用の防寒具。
【かせ】　女の髪飾り。
【かつやま】　丸髪。
【がばん】　かばん。
【かんからぼうし】　一文字・変わら帽子。
【かんぜんぼう】　わらや草で編んだ頭のかぶりもの。防雪被りもの。
【きりしね】　緞布の絹の糸。
【くただふとん】　わら布団。
【ケット】　毛布。
【こんもり】　洋がさ。（こうもりがさ）
【さしこ】　糸で刺した野良着。
【さっぱかま】　袴袴。会津地方特有の野良ばかま。（猪苗代地方は茶袴が多い）
（さるばかま）
（さるっぱかま）
【しめし】　おしめ。
【すのこ】　綿入一枚着。
【たかじょう】　地下足袋。
【たしこ】　たすき。
【つぎ】　布・布切。
【つぎもの】　縫うもの・縫縮。
【つぐ】　縫う。
【つっとしこ】　産着。
【つっぽそで】　鉄砲袖の仕事着・手細袖。
【どうぶく】　綿の入った着物。
【ともていしょ】　野良着・仕事着。
【はぐたもの】　半端もの・対にならないもの。

【はまる】　着類などの新調。
【はりこ】　針娘・裁縫習いの娘。
【はんぎり】　筒袖の短い野良着。
【ひきまわし】　布のマント。
【ひきわた】　真綿。
【ふたすじてのごい】　手拭二枚を縫い合せたもの、主に女のかぶりもの。
（ふたはばてのごい）
【ぺい】　子供の衣類。
【へいぜぇいしょ】　ふだん着。
【ぺかぺか】　着物が垢で汚れているさま。
【ぼうろく】　ぼろ屑・着物のほころび。
【むじり袖】　ねじり袖の仕事着。
【めぃかけ】　前だれ。
【めだし】　男の防寒帽の一種。
【もぅが】　湯あがり地。
【もっこ】　ぼろで着れない着物・ぼろおしめ。
【もっこふんどし】　紐を付けた短いふんどし。
【もんひき】　ももひき。
【もんぺ】　ふだん着用の袴。
【ゆで】　風呂で用いる刺しこ手拭。（共同用）

飲食

【あらよね】　あられ。
【あめえ】　甘い。
【いれぐさ】　料理の材料。
【ううぐい】　大食家。
【おがい】　粥。
【おごわ】　赤飯・餅ふかし。
【おじゃ】　お茶。
【おせぇ】　おかず。
【おだち】　食の追加・御馳走をすすめる。
【おちゃおけ】　お茶受け。
【おてのこもち】　餅を掌で受ける食習。（婚礼の時などの黄粉餅）
【かいもち】　おはぎ・ぼたもち。
【かくきりもち】　稲刈の終った時、お祝につく餅。
【かで】　飯に雑穀や大根菜など入れて、米を節約する。「ーめし」
【かびたれもち】　旧十二月一日に水神様に供える粉もち。川没餅。
【かんじょざけ】　決算時の酒。盆、暮の店払いの時。
【きねんぼ】　餅を板の上に棒型にのす。
【きめし】　かての入らない飯・白飯。
【きりづけ】　大根の着物の一種。
【いやし】　食いしんぼ。
【くさもち】　旧三月節句の際、ヨムギを入れてつくる餅。

【ご】　大豆の成分。
【ごっぜ】　御馳走。
【こびり】　小中食・間食。
【さどはち】　漬物の一種。麹三、餅米五、塩八の割合。三五八。
【しおびき】　塩鮭。
【したじ】　そば・うどん等のたれ。
【しと】　ふかす時におき水をする。
【しんのみ】　汁の実。
【すけえ】　すっぱい。
【すれ】　食物が酸化して腐敗する。
【ぜうせ】　雑炊。
【そうちゅう】　焼酒・しょうちゅう。
【ぞそっぺ】　なめらかでない。
【ただき】　兎などの骨ごと叩いて団子にしたもの。
【たまり】　しょう油。味噌にたまる汁。（醤油の原初）
【たれもち】　お汁もち。
【つっとこ】　つと。
【つのまき】　柄の付いた笹で包んだダンゴ。（旧五月節句）
【つぶがらし】　芥子菜の実を絞って作る。
【つゆ】　汁。
【つよ】　おつゆ。わらび・ぼうたら・竹の子・ぎんなん・里芋・麸等を入れた汁。
【でっちる】　そば粉などを練る。
【なまこ】　粉の湯・水にとけないもの。
【にげえ】　苦い。
【ぬすくらい】　盗みぐい。
【ぬた】　胡豆をすりつぶして、餅や飯にかける。ぬたもち・ぬたおはぎ。
【ねぇだ】　煮えた。
【のすくれぇ】　盗み食い。
【はがま】　飯釜。
【はらくっち】　湯飯。
（はらくち）
【はんごろし】　おはぎ・飯を半分つぶすところからの意。
【ひしまき】　もち米を笹で包み、三角に大豆を入れ蒸かしたもの。
（旧五月節句）
【ひっかける】　酒などのグイ飲み。
【ふかし】　赤飯。
【ほたもち】　もち米を炊いてつぶし、お握りにして麹で包んだもの。
【まぐい】　間食。
【まんま】　ご飯。
（んまんま）
【めっこめし】　生煮え飯・半煮え飯。

【もっきり】　コップ酒・一杯の盛り切り。
【やきづき】　飯の焦げつけ・おこげ。
【やきめし】　握り飯の焼いたもの。
【やぎもち】　団子の一種。中に餡を入れるのもある。
【んめぇ】　おいしい。

住居・建物

【あげばふ】　屋根の煙出し。（揚げ破風）
【いたば】　板の間。
【いなべや】　稲部屋。ニワに続く土間で稲を置きまた作業する。
【おしこみ】　押入。
【おめぇ】　炉のある勝手・居間。
【かぎどの】　炉鉤。
【かけじ】　掛軸。
【かぜぃら】　風除け。
【からかみ】　ふすま。
【かんかね】　竈前。
【きじり】　焚木を置く所。
【ぐし】　棟木・屋根の一番上にあがる木・串餅の転訛。
【ぐしあげ】　上棟式。
【ぐしもち】　上棟式や屋根ふき等に搗く餅。
【こば】　木羽。
【ざすき】　座敷。
【さっかけ】　下屋。
【さる】　落し縁。
【じまつり】　地鎮祭。
【しょんべんちゃ】　小便所。
【しんたく】　①新宅。②分家。
【せいろ】　籾貯蔵の入れ場所。
【せせな】　流しじり。せせらぎ等、水の流れる音からきた言葉。
【たてめぇ】　上棟式。
【ちゅーもん】　母屋の曲屋の部分。（中門建て）
【でぐし】　出格子。
【でど】　出戸・出口。
【どぅづき】　建築の際の土台かため・土突き。
【どっこんすい】　堀抜き湧泉・自噴水。
（どっこんせ）
【とんぼぐち】　入口・とんぼ。（枢の訛か、廻し扉・扉の穴）
【ながし】　台所・流し場・洗い場。
【にげぇ】　二階。
【にわ】　台所・勝手。
【ぬき】　軒・軒下。
【ねずみいらず】　穀物の入れ場所・板倉。
【ばっこや】　大便所。

【ばったら】　原始的な水力利用米つき水車小屋。
（ばったり）
【はんこ】　家の焼印。
【はんどぐち】　半戸口・三尺間の入口。
【ぶったてる】　家などを建てる。
【へぇりぐち】　入口・玄関。
【ぼた】　丸太・原木。
【ほど】　囲炉裏の熱い灰。炉の中心。
【むらがめぇ】　村構え。
【もらいび】　類焼。
【やくぼし】　萱屋根をむく・家を壊す。（やくぼし手伝）
【ゆるり】　いろり。炉。

農業語彙(一)

【あがり】　仕事を終る。
【あがりざけ】　晩酌。
【あきあげ】　秋の収穫。
【あきじめぇ】　秋の取り入れ終り。
【あきゃげ】　秋揚げ・取り入れ。
【あら】　米に混じっている籾。
【あらくれ】　田植え前の荒代。
【うるがす】　水に浸す。（種籾をうるがす、等）
【うるのぐ】　間びきする。
【おかだ】　早田・乾田。
【おがまぁし】　田植などの仕事の頃だてに当る人。
【おさなおし】　田の区画をなおす。
【おそふき】　つまかけ・草鞋。
【かっちき】　背・生草などを刈って田の緑肥にする・刈敷。
【かの】　火野・焼畑・山を焼き払う。
【かみごと】　神事・農休日などを言う。
【くわがしら】　農作業の親方・敏首。
【げつけ】　毛付け・馬の検査。
【こばしり】　小走り・村のふれ役。
【ころばし】　田の草取り。
【ざいど】　田舎・在郷。
【さきぶち】　食費を雇用者がもつこと。
【さくる】　畑の土寄せ・畦立。
【さくばみち】　作場道・農道。
【さっかけ】　平鍬などの刃先の修理。
【さつき】　田植え。
【さなぶり】　田植えが終っての祝日・田植え終りの村休み。
【しかどり】　尻鍬どり。代掻の際、馬鍬をもつ人。
【しつけどき】　田植えどき。
【したじ】　地ごしらい。

【しめぇ】　仕事の終り。
【すごろ】　萱の茎だけになったもの。
（すぐろ）
【せご】　狩りをする時の追い手。
【ぞくろ】　大豆・小豆の空になったさや。
【たてあげ】　小作米・小作料。
（たてあげまい）
【ためば】　屎尿のため場。
【だら】　人糞尿。
【だんがり】　草刈り・稲刈り等に、反別や畝を決めて刈ること。
【つくらいば】　昔、村で春秋に伯楽をたのみ馬の爪切、針などで手入をした場所・削蹄場。
【つばく】　俵を組立て板木を縄で結う。
【つぼや】　肥溜め・肥つぼ。
【てま】　働き手・労働力。
【てまかし】　ユイ手間貸し。
【てまかり】　ユイ手間借り。
【てまとり】　手間とり・手間を賃金で雇われること。
【どべた】　泥の深い田。
【ともて】　遠く隔れた耕地・遠面の意。
【ないわり】　一年の部落決算。
【なかちょうば】　仕事の中休み。
【ながれる】　収穫適期を失う。
【なしろ】　苗代。
【にぅば】　荷を積んで置く場所。柴木・藁・わらを積み、トバをかけて保存する。
【ぬか】　籾がら。
【ねぇぶち】　田植え時、早乙女に畦から苗を投げる役・苗くばり。
【ねぇら】　はな汁の出る馬の病気。
【ねっぺい】　根から出た苗・根生え苗。
【のげ】　稲や麦などの穂先のぎ。
【はかいぐ】　仕事が順調にすすむ。
【はだつ】　仕事を始める。
【ばっけ】　乾燥している土地・田。
【はんなひき】　馬の綱を引く。
【ひとせ】　一背・一回で背負う量。
【ひどろ】　ぬかり田・湿田。
【ぶっちゃせ】　物を交互に合わせる。（ぶっちゃせ弁当）
【やりつけ】　田畑に下肥など振り撒く。
【ぼっち】　わらの先を束ねて荷積の上などにのせ雨水を防ぐ。萱・わらなど束ね集めて有るの意。
【まぐる】　転がす。（柴をまくる）
【まび】　仕事のある日。
【まま】　土手・がけ。

【まるき】　束ねたものの単位。ひとまるき等と用いる。
【まるく】　束ねる。
【みど】　稲の穂の芯。
【めぇ】　仕事のはかどり。
【めっぱ】　曲物弁当・にっこう弁当。
【もうだのき】　しなのき。（皮で細工をして紐で荷縄をつくる）
【もとます】　搗米の目減りしない桝。
【やきこ】　炭焼の賃働きする人。
【やぎる】　畳野などの枯草を焼く。
【ゆい】　手間の貸し借り・労働交換。
【ゆいげぇし】　手間で返すこと。
【よしのかっぱ】　よしの刈り跡。
【よわり】　よなべ・夜業。
【わり】　賦課金。
【わりき】　薪。

（二）

【あしだか】　あしなか。（わら草履の一種）
【いぼ】　川柳の木等で作った賓状の運搬具。
【えんぶり】　代掻の際の田ならし用具。
【くちかご】　わら等で編んだ馬の口に嵌めるカゴ。
【かまだき】　小柴や草など束ねた焚もの。
【ころばし】　田打車・除草機。
【さんたら】　俵の両側に当てるもの。
【しょいなわ】　背負い縄・荷縄。
【すがい】　物を束ねるに使うわら・藁。
【すかり】　わら・草・ぶどうの皮などで編んだ袋状のもの。背負う運搬具。
【すご】　萱で編んだ炭俵。
【そうり】　縄。
【たてご】　馬の顔にかける網。
【たばさみ】　馬の荷ぐらの一種。代掻に用いる。
【だらおけ】　人糞尿を天秤でかつぐ一対の桶。
【たればかま】　馬で厩肥を運ぶ袴状の袋型の用具。
【ちうな】　手斧。
【つくし】　長芋など掘る時などに使う木製のへら。
【つるっぱし】　つるはし。
【てんのうじ】　鋸の一種。柄が斜めについている。
【どがんぼ】　苗はこびの具。（背負う）
【ながら】　細木。
【にな】　荷縄。
【ばかぼう】　定規代用の棒。
【はけご】　ザル目の腰につける小さな竹カゴ。
【はなざお】　代掻の時馬の鼻さきに着ける長い竿。
【はも】　馬の胸に付ける用具。これに綱をつけて物を引かせる。

【ほてかご】　竹で編んだ苗運びかご。
【ませんぼ】　馬屋の前の横木・桟。
（ませ）
【もっこ】　縄で編んだ運搬用具。担ぎ・手さげもっこの別がある。
【やきばん】　農機具などに印す焼判。
【よぎ】　おの。
（ようぎ）

生活用（品）具

【いじこ】　わらで編み、赤子などを入れる具。
【いすす】　石うす。（粉ひき石臼）
【いっぺいます】　二合五勺単位のマス。
【かわらげ】　素焼の壺。
【きびちょ】　急須。
【げんべ】　雪道にはくわら靴の一種。浅い雪沓。
【さんたら】　わらで編んだ雪路の一種。
【しゃじ】　さじ。
【しゃぼろ】　シャベル・スコップ。
【しゃみ】　三味線。
【するこぎ】　すりこぎ。
【せぃろ】　せいろう。（蒸器）
【たけずっぽ】　竹筒。
【たれぇ】　たらい。
【ちょんとのげ】　風呂に使う剣し手拭。
【つーばがみ】　中判紙・障子紙。
【つっかげぐつ】　わらで編んだ履物。
【つんばりぼ】　押さえ棒・心張棒・支え棒。
【てどり】　湯帋かし用の大型鉄びん。
【てぬげぇ】　手拭。
（てのげ）
（てのごい）
【どうらん】　煙草入。
【のりもの】　盛物。
【ばっくり】　がまぐち。
【ばんぎ】　神事・集合時の合図にたたく。板木・けやきが多い。
【はんぞ】　たらい。
【ほいちょ】　包丁。
【ほけぇ】　ほかい。赤飯などを入れる曲物。
【ゆきふみだわら】　雪路俵。冬の道つけに使う。

動物使役語

【おーら】　牛馬によびかけの声。
【しーっ】　牛馬を追う時などのかけ声。
【どーどー】　牛馬に止まるように呼びかけ。

【ほーら】　大丈夫、怖くないよ、さあ食べなさい等という意。
【ほーいはい】　牛馬に対し、気をつけてのかけ声。

病気関係

【あじこと】　案じこと・心配ごと。
【あづがう】　看病。
【あんべぇ】　具合・容態。
【あんべわり】　体の具合が悪い・病気。
【あえまち】　けが。
【いがねぇ】　病体が思わしくない。
【いぐねぇ】　容態が悪い。
【いじゃり】　いざり。
【うんだ】　化膿する。
【おじくり】　どもり。
【おっち】　唖者。
【かぁらげ】　無毛症。
【がおる】　病気になる。
【かさかき】　梅毒患者。
【かせる】　かぶれる。「楮に―」
【かまいたち】　つむじ風の為出てきた真空状態によって、鎌で切ったような傷になる。
【かんしょ】　狂人・精神異状者。
【かんばなれ】　「大寒・小寒」前後に亡くなる人。
【きへぇわり】　気分が悪い・気配悪い。
【きゅーふ】　てんかん・ひきつけ。
【くさっぽ】　かさぶた・痂。
【くそり】　糞。
【けっくり】　しゃっくり。
【けっちる】　便秘。
【げろ】　吐く。
【ざどのぼう】　座頭・盲人。
【ざわざわする】　悪寒がする。
【しく】　死ぬ。
【したき】　つば・だえき。
【しゃく】　胃けいれん。
【じゃひ】　ほうそう・あばた。（じゃんか）
【めっちゃ】　ただれめ。
【たんこぶ】　打撲などによるコブ。
【たてあい】　食い合せ。
【たんころ】　たん。
【たんしょもち】　喘息もち。
【ちかた】　血の道・産後の後遺症。
【ちぇき】　中風。

【ちだらかまっか】　血だらけ。
【つづらご】　体にボツボツのできる病気。
【てぼっこ】　手の不具者。
【てんがかき】　てんかん。
【どうす】　らい病。
【とがめる】　化膿する。
【なかなおり】　病気の中頃一時快方に向かう意。
【ねっこむ】　病床につく。
【のぜぇる】　のどにものがつかえる。
【のめ】　ものもらい。
【はくしょ】　くしゃみ。
【はなんぼ】　鼻汁・鼻。
【はんさん】　流産。
【ひっかり】　斜視。
【ひっちがぇる】　捻挫。
【ひっつり】　火傷のあと。
【ぶちる】　アザになる。
【ぶっけぇる】　病気で倒れる。
【ふんのけ】　足の裏の釘や切株などの踏み傷の意。
【へど】　吸吐。
【ほてる】　体熱がある。
【みそっぱ】　虫歯。
【やけっぱた】　火傷。
【やっこくなる】　健康がすぐれなくなる。
【やむ】　病む。
【めっこし】　片目。（めっかち）
【もたれる】　胃が重く感じる。
【ゆきあげ】　湯あたり。
【ゆきやけ】　霜やけ。

信仰関係

【おひち】　祭の日・お日市。
【おぼき】　神への供物をする器。
【おわかさま】　霊媒者。
【ごほうべん】　神仏のお陰で・加護。
【せんだち】　霊山登拝などの先導者・せんだつ。
【たゆさま】　神官・神主。（太夫）
【つかはる】　神憑き。
【てない】　田植えの終った時、田の神に供える苗。
【とうまい】　祭礼の時の当番宿。
【のいはい】　葬式の日にあげる位牌。
【のおくり】　野べ送り・葬送。
【ばち】　罰。

【はっけおき】　占をする人。八掛置き。
【ぼうさま】　僧侶・方丈。
【やっかがし】　田作（魚）を豆木に差す。

商売関係

【うかぶ】　余剰。（金・物・時間など）
【うっちゃ】　売れた。
【うりげぇ】　売買。
【うんべぇ】　売りましょう。
（うんべ）
【かいし】　つり銭。
【かかり】　費用。
【かすり】　売買の儲けの差額金。
【がどこ】　相当分程のもの。
【がな】　だけ。（俺、百円がな買う）
【ぎざぎざぜに】　ふちに刻みのある硬貨。
【きっつ】　銭箱。
【こわす】　細かい金に両替する。
【さがり】　欠損・減ぎ高が落ちこむ。
【すった】　損をした。
（すっぺった）
【だちんかく】　駄賃を呉れる・労賃。
【てどり】　経費を除いた実収入。
【ばくる】　物と物の交換。
【ばんど】　仲介人・中買人。
【ふくし】　金持・財産家。
【ぶっかけぜに】　半端銭。
【ふうでえ】　風袋・中味の入れもの。
【むんじん】　無尽講。
【めくされがね】　わずかな金。
【めせ】　店。

時候・天文

【あきざか】　秋の盛り。
【あさげ】　朝・朝方。
【あさてっかり】　朝だけ天気が良い。
【あったげぇ】　暖い。
【あわぶく】　水泡・あわ。
（あわぼこ）
【いきってぇ】　むし暑い。
【いらはった】　太陽が西の山にかくれたこと。
【うかる】　冠水・（田・道などに）溢水。
【おわずらい】　日蝕・月蝕。
【かぁかす】　干す。

【かんくのあめ】　「寒入り」九日目に降る雨。
【かんじる】　凍るように寒い。
【きたって】　北の方。
【きのまたゆき】　三月降る雪の別名。
【くれぇ】　暗い。
【くれがくしのゆき】　四月降る雪の別名。
【けさがた】　今朝方・今朝。
【けむ】　煙。
【こぐ】　雪の中を歩く・川を渡る・田畑を通過する。
【こげぇる】　凍える。
【さぶり】　五月の雨。旧五月二十七日・八日に降る雨。曽我の仇討の日という。
【しおい】　慈雨・おしめり。
【しがれる】　霜枯れる。
【しけっぽい】　湿っぽい。
【しける】　湿る。
【しと】　水気。
【じねんど】　自然に。
【すどり】　つらら。
【すずむ】　沈む。（陽がすずむ）
【すずむ】　涼む。
【せいろ】　雪中の道しるべ等に用いる棒や柴。標しき。
【つみてぇ】　冷たい。
【つめ】　年末・師走月・年がつまる。
【でみず】　洪水。
【なでこける】　雪が崩れ落ちる・雪崩。
【にして】　西の方。
【ばんげさま】　夕方。
（ばんげ）
【ひがして】　東の方。
【びじょびじょ】　雨にずぶぬれのさま。
【ひっかわく】　乾燥する。
【ひのひなか】　日中・昼間。
【ふぅき】　吹雪。
【ふうで】　吹雪で足跡のない所。
【ふっきぃぇ】　吹雪。
【ふったまり】　雪の吹きたまり。
【ぼたゆき】　ぼたんゆき。
【ほでる】　むし暑い。
【まじっぺ】　まぶしい。
【みなんて】　南の方。
【やっこくなる】　天気が崩れかける。
【よぅぎ】　気候。
【よぅま】　夜間。

（よま）
【らいさま】雷・雷様。
【れいさま】かみなり。

地理

【かあ】川。
【かぁら】川原。
【がけっぱた】断崖。
【がさやぶ】藪。
【がんけ】崖。
【くぼっこ】くぼい所。
（くぼ）
【ごっちゃ】ぬかるみ。
【ちべた】地上・地面。
【でみず】湧きみず。
【のべぐろ】起伏のない・なめらか。
【のま】沼。
【びっちゃ】水たまり。
【まま】がけ。
【やち】谷地・湿地。
【やぶか】やぶ。
【ゆわ】岩。

動物関係

【あっぱ】鳥類の親・親馬。
（あっぱうま）
【かあむし】ゲンゴロウ虫。
【かぇし】鶏・猫・犬の雌。
【がいる】蛙。
【かだちこ】雷獣・落雷の時に落ちる獣。（架空の動物）
【がに】かに。
【がま】がま蛙。
【かなへび】とかげ。
【きめる】鶏が巣ごもりする。
【きらざ】しらみの卵。
【くぼいかく】犬がすごく寂しい声で鳴く。
【けぃこ】蚕。
（けぇこ）
（けぇと）
【けぇる】蛙。
【こどのさま】蚕。
【こま】オスの馬・駒。
【しし】いのしし・しか・獣類の総称。
【すぅくう】小鳥が巣をつくる。
【すがり】蜂の一種。

【ぞうやく】牡馬。
【たちこ】巣立つひな鳥。
【たなんこ】たなご・淡水魚・鮒の一種。
【たんけ】からす貝。
【ちきしょう】畜生。
【ちょうま】蝶。
【つばくら】つばめ。
【つぶ】たにし。
【つぶかさ】かたつむり。
【とぅぜぇ】牛馬の当歳子。
（とぅぜぇこ）
（とぅね）
（とぅねこ）
（とぅねんこ）
（とねこ）
（とねんこ）
【とっかさ】鶏冠・とさか。
【とっぱねる】仔馬がはねるさま。
【とんぼ】とんぼ。
【ながむし】蛇。
【なす】卵を産む。
【なめくじら】なめくじ。
【ばくる】家畜の交換。
【ばち】蜂。
【びな】小川にいる巻貝・蜷。
【ひびつ】さなぎ。
【ひょっこ】鯉。
【ひらか】ゲンゴロウ虫。
【びる】蛭。
【べご】牛。
【べごっこ】子牛。
【へったれ虫】じゃこう虫。
【むいっこ】生れて間もない鳥兎猫など。
【むぇる】孵化する。
（むやす）
【むぐら】もぐら。
【めめづ】みみず。
【もぐらもち】もぐら。
【やぎる】毛・羽根を焼く。
【やまべ】渓流にすむ鮎に似た魚。
【やんま】とんぼの一種。
【よが】蚊。
【んま】うま。

植物

【あきび】　あけび。
【あまかわ】　樹の二枚めの皮。
【かっぱ】　よし・豆・柴の切り株。
【からおい】　たちあおい。
【からしな】　あぶら菜。
【きんのき】　桐の木。
【くきたち】　大根・菜類の花軸。
【くぞ】　葛・葛の葉。
【くただ】　わらくず・稲の下部の葉。（枯）
【くわご】　桑の実。
【ごんぼ】　午蒡。
【ささぎ】　ささげ。
【さなづら】　野ぶどう。
【じごくそば】　どくだみ。
【すかな】　すかんぼ。
【すだれやなぎ】　しだれ柳。
【すもんも】　すもも。
【だいご】　大根。
【たまはくさい】　結球白菜。
【ちそ】　紫蘇。
【でぃど】　大根。
【とうぎみ】　唐もろこし。
【ながらし】　なたね。
【なんばん】　唐がらし。
【ねこのめ】　猫やなぎ。
【ねんじん】　人参。
【ばか】　イノコズチの実。
【はじきまめ】　枝豆・あお豆、豆をはじく。
【はのき】　はんの木。
【ひろご】　のびる。
【ふーきのとう】　蕗のとう。
【ふぅき】　蕗。
【ふぅづき】　ほおづき。
【ほぎる】　崩え出す・野菜や草木が繁る。
【みがいる】　実が入る・熟す。

呼びかけ言葉

【あいでみっせぇ】　一緒にゆきましょう。
（あいべ）
（あぇべ）
（あぇばんしょ）
【あがっせ】　おあがりなさい。
（あがらんしょ）

【あすばねぇか】　遊びませんか。
【あのな】　あのね。
【あぶねぇ】　危ない。
【あら】　出合いの始めに使う。
【いがねぇ】　行かない。
【いがねえが】　ゆかないか。
（いぐべか）
【いがんしょ】　行きなさい。
（いげ）
【いかんべ】　よいでしょう。
【う】　ハイの意。（返事）
【えんべな】　居るでしょうか。
【おあいなんしょ】　お寄り下さい。
【おあがりなんしょ】　お上がり下さい。
【おめ】　お前さん。
【おめがい】　あなたの家。
【おらぇ】　俺等の家・私の家。
【おらほう】　私たちの方。
【かえりしな】　帰りがけ。
【かえんべ】　帰りましょう。
【かたってんでねぇ】　何を言うか。
【きさんしょ】　おいでなさい。（目上へ）
【きてんの】　来て居るでしょうか。
【こう】　来い。（目下へ）
【こおよ】　来なさい。（目下へ）
【こっちゃ】　こちらへ。
（こっち）
【こんじぇいいべした】　これで良いでしょう。
（これでよかんべ）
【ーさ】　さん。（雑々さ）
【さっきな】　先程は。
【すなた】　汝・お前。
【そうがし】　そうですか。
（そうがま）
（そうがよ）
（そうだし）
（そうだなし）
（そうだなんし）
【そうしっと】　そうすると。
（そうすっと）
【そうすんのがし】　そうするのですか。
（そうしんのがま）
（そうしんのがれ）
（そうしんのがんし）

【そうだげんじょも】　そうだけれども。
【そうだぞし】　そうです。
【そうだでば】　そうですよ。
【そうであんめぇした】　そうで有るまい。
【そいがら】　それから。
【そうだから】　そのようですから。
【そだこと】　そんなこと。
【そんじゃから】　それだから。
【そんじゃら】　しからば。
（そんぜぇ）
【そんぜも】　それでも。
【ーだべぇ】　ーであろうの意。
【たべっせぇ】　食べて下さい。
【ちーと】　少し。
（ちっとばか）
（ちと）
【ちょこちょこ】　時どき。
【ちょっこら】　少しの間・一寸。
【ちょっこらちょっと】　容易には・簡単には。
【てぇらにしっせぇ】　あぐらをかきなさい。
【なして】　どうして。
（なんして）

【なじょする】　どうする。
【なじょな】　どんな・どのような。
（なじょだ）
【なじょに】　どのように。
【なんぼでも】　何程でも。
【なんしたわけだ】　どうしたわけだ。
【なんしに】　どんな用で。
【なんだかんだ】　あれやこれや。
【なんでかんで】　どうしても。
（なんぼなんでも）
【なんちゅごんだか】　どうしたわけか・どうしたことか。
【にしゃ】　おまえ。目下の人に使う。汝。
（にさ）
（にっしゃ）
【ぬっせぇ】　お乗りなさい。
【ねぇか】　無いか。
【ねぇごんば】　無いならば。
【のっけろ】　乗せなさい。
【のませっせ】　飲まして下さい。
【はっから】　こんなに早く・もう。
【ばんきり】　度々。
【ひとっつも】　ひとつも・全然。

【ひょっこら】　突然・偶然。
（ひょこっと）
【ーべ】　だろうの意。
（べぁぁ）
（べぇ）
【ーべか】　ーでしょうか。
【ーべした】　ーでしょう。
【へだすっと】　もしかすると。
【ほんきにしんな】　本当に思うな。
【ほんとがれ】　ほんとうか。
【まぁしれ】　寄りなさい・囲われ。
【もーちっと】　もう少し・もっと。
【まぜっせ】　仲間に入れて下さい。
【まぜねぇ】　仲間には入れません。
【まってろ】　待ちなさい。
（まっちぇろ）
（まっちぇっせぇ）
【まっと】　もっと・たくさん。
【まんにゃ】　間にあう。
【みっせぇ】　見なさい。
（みっさんしょ）
【めせっせ】　見せて下さい。

【めせる】　見せる。
【やぁばんしぇ】　行きましょう・行こう。
（やぁばんしょ）
（やべーぇ）
【やっちぇ】　したい。願望の意。
【やってんでねぇ】　やめろ・よせ・やめなさい。
【やっぱし】　やはり。
（やっぱ）
【やんな】　やめなさい・やっていけない。
【やんね】　やらない。
【やんべぇ】　やろう・しよう。
【ゆくべぇ】　行こう・帰ろう。
【ゆっせぇ】　許して。
【よかんべ】　良いだろう。
【よらんしょ】　お寄り下さい。
（よっさんしょ）
【ん】　はいの意。
【んじゃら】　それなら。
【んだ】　そうだ。同感の意。
（んだな）
【んだって】　そうだが。

挨拶言葉

【おはようございやす】　お早うございます。
【おばんなんやした】　今晩は。
【おそまっざま】　客が家に帰る時にいう挨拶。客から膳を下す時。
【こねぇだは】　この間は。
【このきり】　この度。
【ごめんなんしょ】　ごめん下さい。
【こんだ】　この次の日。
【すさしぶり】　久しぶり。
【だってぇ】　ねぎらいの意。
【だってねぇ】　つくせない意。
【ねっか】　大変。思いの外。（ねっか御無礼でした（ねっから）
【まぁずーした】　別れの挨拶。先ずは。（まずまず）
【まがる】　お辞儀する・挨拶の礼をする。

買物言葉

【あっぜぇる】　あつらい・依頼。
【かいぐい】　買い食らい。
【きびる】　値びきさせる。
【くんつぇ】　売って下さい。
（くなはんしょ）
（くんつぁんしょ）
【こじくだまかった】　大盤に買った。
【とっけぇる】　とり換える。
【ほまちがい】　私的なもの・へそくり金で買う。
【やってくんぜぇ】　売って下さい。
【めっけもの】　掘だし物。（売出し）

祝・不祝儀・旅行

【あしいれ】　結婚様式の一つ。足入れ婚。
【おさなぞろい】　初婚の夫婦が三代揃うこと。披露の儀。
【がらごり】　伊勢参り等の旅を終えて親類・知人など招いてお祝する宴。
【きばる】　虚勢を張る。（一遅暦祝にはきばった一）
【きっそ】　吉祥。
【げんざん】　見参。（婚礼）
【ござばたき】　祝宴などで最後まで残る人。
【ごだいぎぶるまい】　慰労する振舞。
【ごしなん】　媒妁人。仲人。
【ざもち】　祝の席などでにぎやかに取りもつ人。
【たちぶるまい】　旅立ちの時などの振舞。酒宴。

見舞言葉

【あじことなことで】　心配事で。案ずる事で。
【おもどでごぜぇやす】　たいへんな事でございます。
【くやみぶるまい】　不幸にあった家族を招待する。
【じゃらんぼ】　鈴鉦の音。転じて葬式。（仏具）
【しょねぇことができたなし】　仕様のない事ができましたね。
【ちからおとさったべし】　おちから落しでございましょう。
【つらみめぇ】　顔見舞。手持品などをもたずにみまうこと。
【どうしらったし】　どうされましたか。
【とんなことで】　思いがけないでき事で。
【なじょでいらったし】　容態は如何ですか。
【めおとしみまい】　死去の知らせを受けた時、香典を持たずにすぐお悔みをのべにゆくこと。

感謝の言葉

【ごでぇぎでした】　お大儀でした。
【ごほうべんで】　お陰さまで。
【ていへんでした】　御苦労かけました。

敬語

【いらはった】　おられました。
【おざった】　来られました。
【おばんなんやした】　今晩は。
【おやがっざま】　肝煎。名主。
【ーがし】　そうですかの意。（語尾）
【きさった】　来られました。（きらった）
【ごぜぇやす】　ございます。（品）
【ーし】　敬語の語尾につける言葉。会津地方・猪苗代地方共通。
【ーだし】　ですの意。（語尾）（ーなんし）

愛語

【かんぞうむすこ】　大切な息子。
【こしきんちゃく】　いつも連れて歩く子供・孫。
【めげぇい】　可愛らしい。可愛い。（めげ）（めご）（めごい）（めんけ）
【めごめご】　可愛くて頭を掴でるの意。
【めごかか】　妻を可愛がるの意・かあいい妻。
【めごたろ】　可愛い男の子。めご太郎。
【むぜせぇ】　むごい・可哀そう・あわれだ。

（むぜぃ）
（むぜさい）
（むずせぇ）

喧嘩言葉

【いしべぇ】　石を投げつける。
【いじめる】　苦しめる。
【いびり】　いじめる。
【かすめる】　いじめる・からかう。
【ぎっき】　息の根が止まるほど。
【くらすける】　なぐる。拳で打つ。
（くらつける）
【げんこう】　げんこつ。（拳）
【こねぃろ】　この野郎。
【すったもんだ】　争い。（問題）
【とっつぇる】　仲裁する。
【でふでぇこくな】　でまかせ言うな。
【でんむくる】　ひっくり返す・争い。
【なめんな】　馬鹿にするな。
【はっつける】　平手で打つ。
【ぶっくらせる】　強くなぐる。
【ふんぐくる】　盗とばす。
【ぶんなぐる】　拳でなぐる。
【ぶんのばす】　荒々しく倒す。
【ぶんのめす】　たたきのめす。
【ほえずらかく】　泣き出しそうになる。
【ほぅろきなげる】　憎々しく物を投げる。
（ほろきなげる）
【むで】　無法。
【もじくる】　争い。
【やいやい】　騒がしい。
（やかまし）
【はたく】　たたく・打つ。
【やっかやれやれ】　喧嘩囃子。猪苗代町諏訪神社の祭の太鼓台同士の争い。
（やっかやっかやれやれ）
【やっこなす】　やりこめる。
【やらがす】　悪い事をする。（ケンカをやらがす）
【やりごぼし】　げんこつ。
【やんげぃし】　仕返し。
（やんげし）
【りきむ】　息ごむ。
（りきばる）

くさし言葉

【あぐだれぐちたたく】　ののしる。
（あぐだれこく）
【あぐでぇ】　悪口。悪態。
【あげあしとる】　相手の不注意な落度をせめる。
【あてこすり】　遠まわしの非難。なじる。
【あねぇろう】　あの野郎。
【あほだら】　阿呆・まぬけ。
【あまさる】　よけい者。相手にされない。
【うすかす】　落付きのない。
【うすら】　少しおかしい。
【うそこき】　いつも嘘ばかり言っている人。
（うっそこき）
【うっつざし】　うるさい。
（うるせい）
【うれのこり】　婚期を失った娘。
【うんづくな】　困った者だ。
【おくびょうたかり】　憶病者・小心者。
【おだでもっこ】　おだでに乗るの意。
【おべんちゃ】　へつらい・おせじ。
（おべんちゃら）
【おんずぐなし】　人をののしる言葉。
【おんつぁ】　馬鹿・馬鹿野郎。
【おんつぁま】　男の愚なる者。
【かしげぇ】　悪賢い。
【かすかたる】　判ったような事を言う。
【かんこふけぇ】　性欲旺盛な者。
【きかんぼ】　腕白・意地悪。
【ぎくしねぇ】　聞きわけない。意のままにならない。
【きんべろ】　実の無い能弁者・饒舌家。
【くなしくねんぼ】　楽天家。
【くらいのけ】　大食家。
【げすのけ】　しまりがない・返り戸をしめない。
【こいづ】　この奴。
【こいやし】　卑しい。
【こがす】　言う。
【ーこいで】　「うそー」。
【こだんにぇ】　少々知恵の足りない。
【こびっちゃく】　大人ぶった態度。
【ざんぞ】　かげ口。
【しゃべちょ】　おしゃべり。
【しゃらおかし】　笑止千万。
（しゃらくせぇ）
【しょったれ】　だらしない。

（しょうたれ）
【すったぐっちぇる】　あばずれ。
（すったぐれ）
【ずるすけ】　狡猾者。ずるい。
【せんみっつ】　千に三つしか真実がない・ホラ吹き。
【たからもの】　人を皮肉って言う馬鹿者の意。
【ちゃんぼらん】　でたらめ。
【ちょろまかす】　ごまかし。
【てんぷら】　いつわり。
【とうひゃらまずく】　落ちつきのないさま。
【なまずるい】　極めてずるい。
【ねごやま】　日中怠けて寝る。
【のへっとしている】　何もしないでいる。
【のべつまくなし】　ひっきりなし。
【のらこき】　働かないで遊んでいる人・ドラ息子など。
【のろすけ】　鈍感な者・遅い。
（のろま）
【はんちょめ】　半人前。
【ひゃっら】　頭。
【べったら】　馴れ合い。
【へでなし】　つまらぬこと・屁でもない。
【へらくり】　おしゃべり。
【べらぼう】　馬鹿馬鹿しい。
【べろっとしている】　何もしないでぼんやりしている。
【ほいど】　乞食・物欲しがる者。
【ぼんとこ】　ぼんやり者。
（ぼんくら）
【まじょでねぇ】　人並みでない。
【みだぐなし】　怕い。
【みたくねぇ】　見るのもいやだ・いやな人。
【むぐれ】　同調しない。
【もちゃっぽなし】　浪費癖のある者。
【やっこなす】　人を罵倒する。
【ゆるすけ】　まぬけ。
【よくたかり】　欲ばり。
【よだもん】　やくざ・ならず者。
（よだもの）
【よわっかす】　気弱い者・よわむし。
【ろくでなし】　意地悪。

隠語

【おそそ】　女の陰語。
【うら】　便所。
【なみのはな】　塩。

【はちべ】　女の月のもの。
【まら】　陰物。

卑語・卑称

【あんつら】　あのような。
【おがめ】　醜女の呼称。
【おばすけ】　女。
【きしゃがれ】　来なさい。
【ぐー】　男根。
【くたばる】　死ぬ。
【くんだす】　「出歯をー」「べろー」（口から出すことの卑語）
【ぐーだま】　年寄りの男根。
【けずがる】　居る。
【しびたれ】　けちな人。
（しびったれ）
【そんつらこと】　そんなこと。
【でこすけ】　馬鹿・愚者。
【ぬかす】　言う。
（ぬかしゃがる）
【ばっこ】　大便。
【ひたぐら】　あぐら。
【ひでぇ】　女の卑称。
（びだ）
【ひよっこ】　一人前でない。
【ひょうろくだま】　使いみちの無い男。
【んの】　お前・汝。
（んのが）

幼児語

【あったあった】　温い・暖かい・火にあたる。
【あんばこ】　さようなら。
（あんば）
【あんよ】　足。
【いっこ】　犬。
【いもっこ】　男の性器。
【うまうま】　食物。
【うんこ】　大便。
【えんと】　腰を下す。
【おいよ】　魚。
（およ）
（おんよ）
【おっけ】　おそろしい。
【おっと】　酒。
【おとう】　父。

（おど）
【かんこ】　下駄。
【こしどし】　洗濯。
【じぇんじぃ】　銭。
【じゃぶじゃぶ】　洗濯。
【しっこ】　小便。
（しこ）
【ぜんぜ】　おかね。
【ちみちみ】　冷たい・寒い。
【ちゃっぽ】　入浴。
【ちゃん】　おとうさん。
【ちゃんちゃん】　食事などの終り。
【ちんこい】　小さい。
（ちゃんこい）
【ちんち】　男・女の性器。
【てっこ】　手。
【でっち】　腰を下す・座る。
【てでっほっぽ】　鳩。
【てんてん】　頭を手でたたいてあやす。頭。
【とっと】　鶏。鳥の総称。
【どーん】　鉄砲。
【にょんにょさま】　神仏・日月星を崇めていう。
【にゃー】　猫。
【にゃんにゃ】　よく噛むことの意。
【のんの】　神さま・仏さま・拝む。
【はいはい】　歩いてきなさい。
【ばい】　捨てなさい。
（ばいしろ）
【はっこ】　きなさい。
【ばっば】　煙草。
【ばっば】　汚ないもの。
【びっちゃこ】　水たまり。
【ぶっち】　しらみ。
【まくまく】　暗い・夕方・夜。
【めんめ】　顔。
【んこ】　大便。
【んぼ】　おんぶ。

遊び言葉
【あすぶ】　遊び。
【あばっこ】　本勝負でない。
【きっき】　じゃんけん。
【ぎやま】　ガラス製のおはじき。
【きんべ】　雹、または氷の上をすべる子供の履もの。

【げすぞぅり】　尻にわらや木の枝を敷いて滑る。
【げろり】　滑り下駄。
【てわっさ】　手あそび。花札あそび。
【てんくるま】　肩車。
【ばった】　めんこ。
【びっこびっこ】　片足あそび。
【へぇほう】　お手玉。
【ぺったぷち】　めんこ遊び。
【ほんこ】　本番。（賭）
【めぐり】　花札。
【よびちょえ】　祭の宵を追い回して歩くこと。
【よべこき】　夜、女の所へ忍び込んでいたずらをすること。夜ばい。
【わっさこと】　慰みごと。
【わっさする】　手わすら・もてあそぶ。

日・時関係
【あさっぱら】　朝早く。
【おとでな】　一昨日。
（おとで）
（おとどい）
【きんな】　昨日。
【けさがた】　早朝。
【こんにゃ】　今夜・今晩。
【さぁさって】　明々後日。しあさって。
（ささって）
【さきおとて】　一昨々日。
【ちかまに】　近日中に。
【ひめぇねぇ】　期日が迫って時間がない。
【ゆんべな】　昨夜。
（ゆんべ）
【れぃげつ】　来月。
【れぃねん】　来年。

昔言葉
【あかがり】　あかぎれ。
【おぅば】　祖母。
【こなた】　相手の者を指して云う。
【こなつばり】　早乙女に苗をくばる。
【くわっけい】　馳走にあいたること。
【こわっぱ】　小童。子供。
【しっくわとり】　馬鍬のあと押し。
【しばか】　田畑の稼ぎ場。
【ずんば】　食べ物を強いて食わせる。

【そぞく】　給取りのこと。
【つぐ】　晩飯のかてを切る意。
【とね】　田植時の男。
【とうとめ】　田植時の女。
【なんば】　深田のふみ板。
【ひらか】　深田の稲刈にはく板のはきもの。
【まねぐり】　稲雀馬の追う人。
【やらす】　稲を臼で突くこと。
【れいのこ】　婿入の時迎立し者。

ふざけ言葉

【あかんべ】　嫌だ。
【おどげ】　ひょうきん。
【からまる】　じゃれる・まといつく。
【くっぐってえ】　ねたましく見ていられない男女の仲。
【こちょこちょ】　くすぐる。
【こそぼってえ】　ねたましい。
【じくねる】　ふざける。
【べぃえろ】　いやだ。
【むすぐってえ】　くすぐったい。

形容詞

【あぁせる】　合せる。会せる。
【あぁだごと】　あのようなこと。
【あぁだに】　あんなに。
【あえまち】　あやまち。(不倫な男女関係など)
【あがったり】　だめになる・不振。
【あげえ】　赤い。
【あげすけ】　開放的な心。
【あだごど】　あのようなこと。
【あだまっから】　最初から。
【あっけ】　有った。
【あづく】　あそこ・あちら。
【あっこんだら】　あるならば。
(あっこんじゃ)
【あっちや】　あちら。(あっち)
【あっつぉ】　あるよ。
(あんぞう)
【あっとこ】　あるところ。
【あど】　ほかに。
【あら】　欠点。
【あらいもん】　洗濯物。
【ありゃしね】　有りはしない。

(ありゃへん)
【あれぃ】　強力な。
【あれっぱか】　あのように少々。
【あわぇに】　時たまに。
【あんでねぇか】　あるではないか。
【あんべぇ】　あるだろう・有るでしょう。
(あんべした)
【あんまぁ】　あまり。
【あんめぇ】　あるまい。
【いたまし】　惜しい・捨てがたい。
【いっちゃか】　入れたか。
【いっつも】　いつも。
【いっとき】　少しの間・しばらくの間。
【いっぺぇ】　多い・充満。
【いびる】　焼く・焙る。(家をいびる)
【いぶくせぇ】　こげ臭い・煙る。
【いましがた】　いま少し前。
【いまっと】　もっと。
【いまに】　そのうちに。
【いやっちゃ】　叱られた・しかられる。
(いやれる)
【いらねぇ】　いりません。

【いれぃ】　偉い。
【いれぐらし】　かかわりあう。
【いんてわり】　交通の便が悪い。
【いんねぇ】　いらない・不要だ。
【おっこむ】　尻込みをする。
【おっつげる】　おしつける。
【おびしろはだか】　帯をしめないで着物だけのさま。
【うぁんと】　たくさん。
(うんと)
【うるでぇる】　うろたえる・うろうろする。
【うわっか】　裏面。
(うわつら)
(うわか)
【うんと】　たくさん。
【えぃがら】　よいから。
【えぃがし】　よいですか。
【えぃべした】　よいでしょう。
【えがった】　良かった。
【えぎしな】　ゆきがけ。
【えっちぇおく】　入れておく。
【えまっと】　さらにもっと。
【えり】　奥。(一山・一座敷)

【えんがみた】　ひどい目にあった。
【えんめぇ】　戸外・家の前・外庭。
【おがしな】　妙な・奇妙な。
（おがしね）
【おざ】　世間。
【おざへん】　ございません。
【おっこむ】　尻ごみをする。
【おどげでねぇ】　容易でない。
【おべ】　覚え・覚え綴。
【おべちょ】　記憶。
【おめのほか】　案外。
【おもさま】　思う存分。
【おもしゃくね】　面白くない。
【おもせ】　面白い。
（おもしぇ）
【おもつける】　思い出す。
【おもとした】　失敗した。
【おんつぁれる】　叱られる・注意される。
【おんなし】　おなじ。
【かいちゃ】　逆返し。
【かがらく】　その事だけに関り合う。
【かきそざし】　書きそこない。
【かざ】　臭い・匂い。
【がさ】　蚤。
【かずける】　責任や罪をなすりつける。
【かぜる】　文章など暗記する・愚痴をこぼす。
【かたずく】　身を堅める・嫁にやる。
【かたっぽ】　片方。
（かたかた）
（かたびっこ）
【かたで】　とても極めて・非常に。（※「カタジケナシ」の転）
【かっくし】　型ばかりのまね。
【かつける】　他人のせいにする・責任転嫁。
【かっこわり】　きまりが悪い。
【かぶる】　連座する・負担する・責任を負う。
【かまう】　面倒をみてやる。
【がよ】　何々ですか。（質問語尾）
【からっきし】　まるで・全然。
（からっきり）
【からっぽ】　中味がない。
【がらでねぇ】　適任でない。
【からてんぷり】　手ぶら。
【からまり】　界隈・前後。
【がらり】　つい・うっかり・全く。

【きーつかう】　気を使う。気兼ねする。
【ききいんねぇ】　聞き入れない。
【きける】　聞こえる。
【きたねぇ】　汚ない。
（きったね）
【きつい】　きゅうくつ。
【きった】　着ていた・来ていた。
【きばっと】　はっきりと。
【きばる】　見栄をはる。
【きびる】　出し惜しみ。（他）
【きびわり】　気味が悪い・恐しい。
【きやんべ】　くるでしょう。
【きらんな】　切ってはなりません。（木）
【きれぃだ】　嫌いだ。
【きんびぃえ】　気味がよい。
【きんべぇ】　着よう。
【くいよ】　呉れろ。
【ぐいら】　不意に・急に。
【くぅぶつ】　物忘れをしていた。
【ぐいっと】　早く。
【くえやる】　食べるさま。
【ぐうのねもでねぇ】　何の弁解も出きない。
【くさる】　がっかり。
【くたびっちゃ】　疲れた。
【ぐたまく】　愚痴まく。
【くたまにしねぇ】　苦にしない・億劫にしない。
【ぐちかく】　愚痴をこぼす。
【くちべらなげぇ】　うまい物を食べて居る時、丁度来あわせた人をいう。
（くちっぱしなげぇ）
【ぐじゃぐじゃ】　びっしょり濡れているさま。
【くっかじり】　食いかじる。何事にも手を出し、本望をとげない。
【ぐつぐつ】　小言をいうさま。
【ぐっくと】　どんどん。
【ぐっちげぇ】　くい違い・相互。
【くっちゃ】　呉れた。
【くっつぐ】　男女関係が密なること。
【くっつぐ】　目を閉じる。（鼻濁音）
（くっつぶる）
【ぐづらもずら】　不平のさま・ぐずぐず。
【くでぇ】　くどくどしい。しつこい。
【くでねぇ】　たやすい・容易。
【くまいき】　一生懸命・必死。
【くらせで】　事実でないような事をいって。

【ぐらりしらり】　あいまいな態度。
【ぐるぅと】　ぐるりと・周囲。
（ぐるわ）
【くんのむ】　もの忘れ・ど忘れ。
【げぇもねぇ】　かいがない・値うちがない。
【けぇ】　かゆい。
【けぇだ】　消えた。
【けぇちゃむくり】　裏返し・逆さ・反対。
【けぇなし】　甲斐がない・無駄な仕事。
【けぇはく】　追従・へつらい・ごますり。
【げぇぶん】　外聞。
【げすっぺ】　しんがり・一番あと。
（げっぽ）
【けちょんけちょん】　散々。
【けっけらくねぇ】　それらしい様子もない・兆しがない。
【けろっと】　平気で・しゃあしゃあ。
【げんじょ】　そうだが。
【こいで】　うそつく。
（こっきゃがる）
【こうだに】　このように。
【こうだこと】　こんなこと。
【こんがらかる】　話や糸などがもつれる。
【ここさ】　ここに。
【ここら】　このあたり。
【こせやく】　腹を立てる。
（こせする）
【こそっと】　こっそり・全部。
【こたぇで】　こらえて。
【こだがな】　このようなもの。
【こだに】　こんなに。
【こっぺ】　いらない世話・ませている。
【こでぇら】　約。（量を示す）
【こてんとてん】　散々。
【こびっちゃく】　子供などが大人ぶった態度。
（ひびっちゃくれて）
【こぼっちゃ】　こぼれた。
【ごめんする】　遠慮する・許す。
【これぱっかし】　こんな少しばかり・これだけでおしまい。
【ころっと】　にわかに・全然。
【こわぇ】　疲れた。
【こんつらこと】　こんなつまらない事。
【こんどき】　この時。
【さぁがし】　さわがしい。
【さぁる】　さわる。

【さいく】　策りごと・手際。
【ささくさ】　砕けているさま。
【ささらさっと】　いたって無造作に。
【さされた】　密告された。
【さたねぇ】　沙汰がない・音信がない。
（さたぁね）
【さっちぇねぇ】　思慮がない。
【ざっと】　おおかた。
【さぶし】　寂しい。
【ざんめい】　辞退。
【しぃぇもねぇ】　つまらぬこと・些細。
【しこだま】　やまほど・沢山。
【したがなあ】　それだから。
（したがらま）
（したがらよ）
【したげんじょも】　そうだけれど。
【しっか】　しますか。
【しっかがる】　雨や水等がかかる。
【しっとつ】　入物に充満する。
【しっくち】　あと味。（尻口）
【しっぱね】　据にはねた泥。
【しゃってろ】　退っていろ。
【しゃもねぇ】　つまらないの意。
【しゃねぇ】　知らない・仕方がない。
【じょして】　常々。
【しょっぱな】　一番始め。
【しる】　する。
【じんぎ】　遠慮・辞退。（辞儀）
【しんしょもち】　世帯持ちの上手な人・理財家。
【しんのか】　するのか。
【しんべ】　しましょう。
【しんぼい】　樹木や細木の尖端・梢。
【すぅける】　体が冷えて寒くなる。
【ずだまって】　黙って。
【すっかすっか】　片端から次々と。
【すっこい】　悪がしこい。
【すってんてん】　一文無し。
【すってんべん】　頂上の梢。
（すってんちょ）
【すっぱげる】　すりはげる。
【すっせ】　やりなさい。
【ずない】　大きい。
（ずったい）
（ずってぇ）

（ずねぇ）
【ずぶ】　全く。（一の采人）
【ずぶきり】　全く。
【すまっこ】　片隅。
【ずんべらぼう】　のっぺらぼう。
【ずんまるぼう】　先がまるくなっている棒。
（ずんまる）
【せいがら】　それから。
【せぇもねぇ】　些細なこと。
【せなか】　範囲内。
【せべぇ】　狭い。
（せめぇ）
【せんけん】　真剣・一生懸命。
【せんどな】　以前に。
【そういうげんじょも】　そう言うけど。
【そうだに】　そのように。
【そうやろ】　取越苦労・跳跳・ためらう。
（そやみ）
【そくる】　失敗。
（そくねる）
（そくじる）
【そっくら】　そっくり。
【そっけねぇ】　あいそうがない。
【ぞんぜぇ】　粗略・粗末な手際・粗略な官舎使い。
【たったかみたか】　たちまち・一寸の間に。
【たてあい】　不得意・食い合せ。（なめくじに塩）
【たてげぇし】　前日の風呂を、もう一度沸かして用いること。
【たまがす】　賭かす。
【だらしねぇ】　不行儀・不作法。
【だんじゃも】　誰でも。
【たんじゃく】　短ざく。
【たんにぇい】　不足だ。
【たんび】　度・つど。
【ちかま】　近所。
【ちごたご】　ちぐはぐ・食い違い。
【ちっせい】　小さい・幼い。
（ちっちぇい）
（ちぇど）
【ちまちま】　こじんまり。
【ちやっぱだげる】　着物の裾元をはだける。
【ちゃんと】　きちんと。
【ちょうば】　相手の話につじつまを合せる。いいかげんの受答え。
【つっかいし】　口答え・抗弁。
【つっかかる】　言いがかりをつける。

【つっかけ】　突きあたり。
【つもねぇ】　非常に・大変。
【つろく】　強く。
【てぇら】　たいら。
【でかさねぇ】　釣あわない・不似合。
【でくひく】　高低・凹凸。
（でこぼこ）
【でけた】　できた。
【てこずにおいねぇ】　始末におえない。
（てこっぱちにおいねぇ）
【でしゃばる】　人前にでたがる。
【でっくわす】　偶然に出あう。
【てっこら】　盛りたくさん。
（でっこもり）
【てっこり】　すでに・偶然に。
【てっつう】　方法・手段。
【てっぺ】　上。
【でに】　もとより・すでに。
【でふ】　嘘・ホラ。
【でろめんぼ】　泥だらけ。
【てんこもり】　山盛によそった飯など。
（でっこもり）
【てんこら】　商々と荷や子供を背負ったさま。
【てんで】　まるで。
【てんでに】　おのおの・別々でまとまらない。
【とーし】　始終・常々。
【どうせこうせ】　結局・つまりは。
【どうだに】　どんなに。
【とうらんしょ】　お通り下さい。
【どしゃまく】　うろたえる・まごつく。
【どしょなし】　度性なし・度胸なし。
【とづうなか】　途中で。
【どっこいどっこい】　負けず劣らず。
【どっこにとって】　落度・失言に云いがかりをつけて。
【どっこもかっこも】　どこもかこも。
【どっしり】　たくさん。
【とっとおき】　取って置き。
【とっぱぐる】　取るのを失敗する・取り落とす。
【とっぱねる】　火の粉がはねるさま。
【どまずく】　まごづく・官製がつまる。
【とろっぺ】　いつも度々・始終。
（とろくでぇ）
【とんだめ】　思いがけないひどい目。
【とんねぇか】　取らないか。

【なおる】　移植した野菜など活着する。
【ながらはんじゃく】　中途半端。
（なまらはんじゃく）
（なまはんか）
【なげぇ】　長い。
【にんぎゃか】　にぎやか。
【にんど】　二度。
【ぬげる】　脱退する。
【ぬたぐる】　責任をなすりつける。
【ねじくる】　話の内容をまげる。
【ねしな】　寝ぎわ。
【ねじれくせい】　ねじねじしていてはっきりしない。
【ねつい】　丁寧・念入り・しつっこい。
【ねっから】　さっぱり。
【ねっちょ】　わざと・反抗。
【ねほろげる】　寝ぼける。
【ばかみた】　馬鹿な目にあった。
【はげぇ】　およぼす影響。
【はじっぺた】　端のほう。
（はしっぺ）
【はだる】　催足する・催を求める。
【ーばっかり】　ばかり。
【ばんもちいし】　力だめしの石（神前で四十貫程の重ね餅と盤台を持ちあげて歩く競走、神事、転じてばんもち）。
【ひすける】　桶が乾燥して弱る。
【ひずたけぇ】　声が高い。
【ひぞる】　乾燥してそりかえる。
【ひったぎる】　引き切る。
【ひっちゃ】　水たまり。
【ひとっきり】　ひとしきり。
【ひなくせ】　こげる臭い・キナ臭い。（火細臭い）
【ひやっけ】　冷たい。
【ひょうし】　運。
【ひょろながい】　細長い。
【ふうだ】　何々のようだの意。
【ふうでぇ】　放題・風体。
【ふかす】　蒸す。
【ふぎっつら】　不気嫌な顔。
【ふける】　性がなくなる。
【ふだん】　充分・多量・ありあまる。
（ふんだん）
【ーぶち】　神楽ぶち、万歳ぶちなどと用いる。
【ぶっかける】　雨戸物などが欠ける。
【ぶっかわす】　壊す。

（ぶっくす）
【ぶっくれ】　壊れ物。
【ぶったまげる】　非常に驚く。
【ぶっつかる】　強くあたる。
【ふてっか】　図々しい。
【ぶま】　不運・不手際・失敗。
【ふんづかまる】　捕えられる。
【ぶんのまる】　混地などにはまる。
【へたなこと】　つまらない事。
【へっこむ】　へこむ。
【べったり】　たくさん広く有るの意。
【べんじょ】　泣き出しそうな顔。
【へんてこねぇ】　変だ。
（へんてこ）
【ほうろく】　過失する。
【ほせぇ】　細い。
【ほっこ】　下駄や足駄につく雪や泥のかたまり。
【ほっこっちゃ】　こわれた・破損した。
【ぼっとして】　誤まって。
【ほっとしっと】　もしかすると。
【ほでぇとしている】　受胎した大きな腹。
【ぼでぼで】　ほってりしているさま。
【まぐれ】　予期しない幸・偶然。
【まっつぐ】　まっすぐ。
【まってぐ】　同等・同格・一緒に。
（まってぇぐ）
【まで】　物を出し惜しむ・丁寧。
（までかす）
（までっぽ）
【まめってぇ】　一生懸命・忠実。
【まるけぇ】　円い・丸い。
【まるっきり】　全然・すべて。
（まるっと）
【みぎっか】　右側。
【みぐせぇ】　見苦しい・風采が悪い。
【みしけ】　短い。
【みじめ】　いじめる・哀れ・悲惨。
【みじめした】　苦労した。
【みじめらしく】　しっかり・確実に。
【みっちら】　しっかり・充分。
【みでぇだ】　そのようだ。
【みばわり】　体裁が悪い。
【むぐる】　尿意を催す・尿や便がでそうだ。
【むぐす】　もれる。

（むる）

【むじぐる】　会議などを混乱させる。

【むせぇ】　長もちする。

（むすい）

【むなくそわり】　気分が悪い。

【めぇね】　見えない。

【めぇる】　見える。

【めっそめっそ】　しくしく泣く。

【めど】　見込み・穴。

【めのこ】　暗算。

【めはなつく】　見通しができたの意。

【もぐす】　大小便をもらす。

【もくもく】　むくむく。

【もっく】　持っている苦労。

【もっくら】　盛り上がっているさま。

【もんだ】　ものだ。

【やがむ】　うらやむ。

【やせながって】　急いで。

【やたらと】　むしょうに。

【やちもなく】　限りなく・埒。（物事のきまり）

【やっかむ】　嫉妬する。

（やがむ）

【やっけ】　軟らかい。

（やっこい）

【やっけぇだ】　厄介だ。

【やっこと】　すること。

【やっせぇ】　やりなさい。

【やっちゃかねぇ】　役に立たない・やりたくない。

【やっとこすっとこ】　どうにか・ようやく。

（やっとすっと）

【やばし】　雑然と・汚れているさま・てぜま。

【やまかける】　おおげさ・誇張。

【やらいる】　できる。

【やわやわ】　おだやかに。

【やんだ】　いやだ・やるんだ。

【ゆぅうち】　話しているうち・そうしているうち。

【ゆっくら】　ゆるりと・ゆっくり。

【ゆった】　言った。

【ゆわねぇ】　言わない。

【よがら】　世相。

【ようしゃく】　余念なく。

【よさかげん】　良い加減。

【よっか】　―よりも・寄ろうか。

【よっぴて】　夜通し・一晩中。

（よがらよひて）

【よっぽど】　よほど。

【よどむ】　仮眠する・休む。

【よばれ】　招待される。

【よびっかり】　夜遅くまで起きている。

【よめごと】　意見・くだらぬ意見をいう。（世迷言）

【らじこっぺねぇ】　乱雑すぎる。

【らじもねぇ】　訳もなく・限りなく・つまらない・埒もない。

【らっちゃあがねぇ】　らちがあかない。きまりが着かない。

【りこ】　利口。

【りぐちねぇ】　道理をわきまえない。

【りっきとした】　れっきとした・歴とした。

【りっぱん】　立派。

【れぇぐも】　雷雲。

【ろく】　物のすわり・物の落付きのさま。

【ろくだま】　ろくに。

【ろくろく】　さっぱり。

【ろは】　ただという意。

【ろんばん】　議論する・論判。

【わかんね】　判らない・理解できない。

【わざに】　故意に。

【わげねぇ】　たやすい。

【わせる】　忘れる。

【わっちゃ】　割れた。

【わり】　悪い。

【わりくしっと】　悪くすると・事によると。

【んめあわせ】　埋めあわせる。

【んめる】　埋める。

【んもしぇ】　面白い。

動詞

【あいぶ】　歩く。

【あおいき】　喚息。

（あおなげ）

【あくしょ】　くしゃみ。

【あげる】　戸をあける・穴をあける。

【あずばる】　あつまる。

【あつべる】　集める。

【いじくる】　もてあそぶ。

（いじる）

【いたざ】　いたずら。

（いたんざ）

【いんぎやった】　行った。

【うんづくまる】　うづくまる。

【おせぇる】　押さえる・捕まえる。
【おっこむ】　取込む。
【おっころぶ】　転ぶ。
【おったまげる】　驚く。
【かあがす】　干す。
【がくあらい】　着物などをまる洗い。
【がなる】　どなる・大声を出す。
（がる）
【からげる】　巻く・掘をはしょるさま。
【きぃとしている】　じっとしている・動かないでいる。
（きっとしてろ）
【きどころね】　着床寝・うたたね。
【くるむ】　包む。
【くれろ】　与えなさい。
【くろ】　くれの命令。
【くんつぇ】　下さい。
【くんにぇ】　呉れない・与えない。
【けぇす】　帰す。
【けっころばす】　けって転ばす。
【けっぺずる】　削る。
【こせぃる】　こしらえる。
【こぜ】　来なさい。

【さっさと】　早く急いで。
【さんくりげぇり】　頭を前にして転ぶ。
【しぇんたく】　洗濯。
【したむ】　醤油などお薬の容器にそそぐさま。容器を傾けて液を出し切る。
【ずっこける】　すべり落ちる。
【すってんころ】　転ぶ。
【すんめる】　すべる。
（すめる）
【すりびく】　引きずる。
（するびく）
【する】　剥る。
【すんなめずる】　滑る。
【せぇる】　入れる。
【せぇてぐ】　連れてゆく。
【せく】　急ぐ。
【そっちゃいげ】　そちらにゆきなさい。
（そっちにいげ）
【たっちゃ】　排泄した。
【たてる】　履物の緒をすげかえる。戸を締めること。
【たまがす】　驚かす。
【たんねる】　たずねる・探す。

【ちっちぇぐ】　連れてゆく。
【ちっちぇこ】　連れてこい。
【つくらい】　縫い。
【であいぶつ】　密会・あいびき。
【てすりどんぼ】　平身低頭。
【でっころぶ】　強くころぶ。
【でっちがる】　睡を下す。
【でんぐりかいる】　仰向けに倒れる。
【どたばいり】　炉に足を出してあたること。
（どたべぇり）
【とっこす】　追い越す。
【とっぱがす】　無理に奪う。
【とぶ】　走る。転げる。
【とんびゃがる】　飛びあがる。
【ぬたばる】　股ばいする。
【ねっこじる】　根から掘る。
【のぐ】　抜く。
【のごう】　拭う。
【のそらのそら】　仕事、歩きがのろいさま。
【のっぱぐる】　乗りはぐれる。
【のめぐる】　前にのめる・倒れる。
【はなぐら】　いびき。

【はんけっこ】　額と額がぶつかる。
【ひく】　配る。
【ひっこむ】　①帰る・退職して。②郷里に帰る。
【ひっころぶ】　転ぶ。
【ひっぱる】　羽織る。
【ひんむくる】　引きめくる。
【ふんづける】　踏ろつける。
（ふんのぼる）
【ぶんまく】　強く振りまく。
【べぇあいぇこ】　奪い合い。
【ほきだす】　吐きだす。
【ほじくる】　掘る。
（ほっこちる）
【ほっこむ】　投げ入れる。
【ほっつきあるく】　うろつき歩く。
【むざく】　紙などをさく。破る。
【むじくる】　紙などをもみくちゃにする。
【めっける】　見つける。拾う。
（めっかさる）
（めっかる）
【めまじ】　またたき。
【やらいる】　できる。

【ゆっつげる】　結い付ける・結ぶ。
【ゆっつばる】　縛る。
【よったがる】　寄り集まる。
【よったぐれる】　酔っぱらう。
【れろれろ】　泥酔。
【んどく】　動く。
【んぶう】　背負う。
（んばる）
（んばさる）

名　詞

【あおや】　八百屋。
【あく】　灰。
【あげや】　料理屋・女郎屋。
【あしぇ】　汗。
【おき】　炭火・残り火。
【おそふきわらじ】　わらじの一種。
【かぎどのさま】　炉鉤。
【きけぇ】　機械。
【しし】　神楽獅子の頭。
【しょんべ】　小便。
（しょんべん）
【せきと】　石塔・墓石。
【たっこ】　木の切株。
【つっけぇぼう】　支え棒。
【でこ】　人形。
（でこ）
（でこさま）
【へそび】　釜の底の煤。
【ほそび】　ほくろ。
【まっかん】　赤い。
（まっかんかん）
【まんぜぇ】　万歳。
【むじりかど】　曲り角。
【めめくそ】　耳くそ。
【やでぃ】　屋台・山車。
【ろくろくくび】　抜け首の見世物。
【わらがろ】　西洋紙・更紙。
（わらばんし）

参考文献

川東組真風俗改帳
旧吾妻村郷土史
旧猪苗代町郷土史
旧翁島村郷土史
旧千里村郷土史
旧月輪村郷土史
旧長瀬村郷土史
山潟郷土史
湖北民俗誌　橋本武著
坂下町史
三島町史
桧枝岐村史
柳津町史

資料提供者

半沢卯右衛門氏
当町民俗調査員

第二節　謎と諺

はじめに

言語生活のなかに、特に「謎と諺」の項を加えてみた。諺の文字を当てているが、言葉のわざ、すなわち技術であって、古くから、いろいろの教訓・風刺などを含めて、ずばりと言い切るような秀句が、誰がいい初めたということもなく、数多く伝承されている。これも言葉をあやつる技巧、その気品高い、また味づくほどの言葉芸術の一つであろう。

この項を湖南の半沢卯右衛門さんに担当してもらったところ、広く文献などに見える古くからの「たとえ」や俚諺・禁忌などまで含めて、諺だけで二〇〇字原稿用紙で二〇〇枚、おそらく一、五〇〇項に達するものが蒐集されてきた。町史の民俗編としては割当て頁数があまりとってなかったし、諺の類は、全国的に、古くからいいならわされて、地域的民俗性が少ない。そのようなものを、諺というのであろう。この地方にも、日本の一般文化がよく普及・浸透しているのを、まのあたり見る思いがある。そのために、この地方でも一般にいいならわしているいくつかと、特にこの地方のものかと思われるものをいくつか拾いあげるにとどめておく。この多くの資料はまた整理して、一般読物の謎・諺として発表する機会もあろうかと願っている。とりあえず「あいうえお」順に、この地方でもいいならしているものから、執筆者の労苦の意にそわない点もあるかと思うが拾いあげてみた。容せられたい。（監修者・山口弥一郎）

一、謎

謎かけの問いかけに対してすぐに答がつく二段形式と、「何々とかけて一何々と解く一その心は何々」という三段形式とがある。

しかし、三段形式のものには限りがあり、数においては二段形式のものが圧倒的に多い。これは、二段形式の範囲はあたりを見まわして即興自作するとしたら、この形式に加えられ、際限もなく広がってゆくからである。

豪雪に埋もれるながい冬を、いろりばたでせっせとワラ細工にはげみ、苧を紡ぎ、仕事着に当て縫いをし、正月を指折り数えて待つ子どもたちにむかしを語り、謎かけをしてすごす日々夜々のいとなみは、単に退屈しのぎの口遊びだけとは思われない。

謎かけの題材一つにしても、峠一つかげの中通り地方の平坦部や浜通りなどの温暖な地方では、何のことか理解できない季題や事象がこの地方に口承されている。

これら身辺の即興を含めたかずかずが古くから口から耳へ、そして耳からその子、孫へと口うつしに伝え継がれ、積みあげられて成長し、情操豊かな人間をつくってきたことと思う。

謎かけにも一つの作法のようなものがあり、これから謎かけに移るぞという序言に、「なぞなぞなんなぞ、なぞのげすに糸つけて、ひっぱるものなんぞ」あるいは「なぞの首さ糸つけて、ぐーんぐーんひっぱるものなあぞ」などという。この序言者は、いろりばたにいて横目で大人たちの針仕事や糸巻きをみて、仲間たちに答えを求めている。また、「天上つん向いてソーメンするものなあんだ」と、苧紡ぎの苧桶を問題に出す。

「隣さ行ってワラくわえてくるもの」（筵織りのサンゴ）「金の丸太に網通し、綱引くとって丸太引くもの」（針）「泣き泣き育つ白雀」（管巻糸）「四人兄弟背中あぶり」（炉ぶち）「三人兄弟首曲がり」（五徳）「ひとつのタガを二人で引っ張り合うもの」（火箸）「上は洪水、下は火事」（鍋と焚火）「細道行って火事にあうもの」（きせる）「上で算術、下でブランコ」（振り子時計）など、もはやそこの情景がありありとみえる。

大人も子どもも沿ぶくれて、戸外は猛吹雪、雪掻風が里を突っ走って猪苗代湖を渡る。

「家のぐるりに槍千本」（すだうり、つらら）という謎の季題などとても同じ県内でも、中通りや浜通り地方の人々には想像もつかない、豪屋根の軒先から地面の雨だれまで、それも直径一二センチメートルもの巨大な太さのツララにさがり、千本槍のようだという直感を題材にしている。

それ故にか、謎の題には冬の季題が多い。夏分は野良仕事なので、冬分だけは親子など家族がいろり端や居間で、親しく語り合う団らんの季節でもある。

素朴な直感の掛け合いに、どうしても解けないときは「あげて解きます」と降参する。これは「明けて、打ち明けて下さい」の訛なのかどうか「上げてきます」ともいうから、問い者に敬意を示す作法にはちがいない。

問われて考えもせず、やたらに答を打ち明かしてもらう解答者は、その態度を軽蔑され、仲間から外されかねなくなる。そこはじっくりと考え、家の内外・野や山・家畜・鳥獣・自然現象・家財道具・民具・食べもの・住居・衣服その他を思いめぐらし、見渡し、その問いに隠されたことばの妙をさがし当てる知恵くらべに意義がある。

「朝早く起きて昼の目を数えるもの」（箒）は昼の以前はムシロであった。「上は大火事、下は大水」（ランプ）などは、大正九年ごろまでランプ時代が終り、電燈の世となったので、もはやいまは通じない。「拝みながら、長くなるもの」（縄ない）などは、手ない縄がもとは冬の学童たちに課せられたノルマであったといっても信じてもらえないかもしれないほど、いまはもうみられない作業となった。

「親は指でられ子は踏まれ」（梯子）「口なし瓶に水いっぱい」（卵）「屋間並なって夜並ぶもの」（雨戸）「いるときいらないで、いらないときいるもの」（風呂の栓）などは昼間で、「一本道行って林があるもの」（歯ブラシ）「家のぐるりで太鼓たたくもの」（雨だれ）などは身近なので、よく考える子どもには解ける。「池に反り橋十五夜お月」（鍋）「天上びっかりきくろむし」（羊）「木銅金銅からくり銅、急いで通るは泰公人」（鉄砲）「千人小僧の糸引っ張り」（納豆）「針屋の隣の皮屋の隣の洪屋の隣の肉屋」（栗）「焼け山で切腹するもの」（炒り豆）「行ったり来たりきなこの駈走」（鋸）「天上あって底がないもの」（蚊張）「四方白壁トンボ口なし」（豆腐）などの問題は大人の知恵で、学問も文字もしらなかった昔の庶民が、子や孫に対し自分の高さまで知恵・常識を育て、そして伸ばそうとした指導態度が窺いしられ、敬服するばかりである。

「謎はきたなくかけて、きれいに解け」と、昔の人はよくいった。この一例に、「白馬にアブ千匹」（納豆餅）などがある。これを逆に、「骨なし皮なしぼやりぼったん」（餅）などとふざけて笑わせる子どもがいるが、たとえばいろり端とするとそこにはお茶や間食や、あたりには食事中の人もいたりするのに、ところかまわぬ出題に食べている人が胸がわるくなり、顔をしかめることになり、このような場合には、この種の問いは出してはならぬ、と常に親たちの方で厳しくしつけるべきで、そうでない無神経な子どもがいたとすると、それは親たちの常識を疑ってもよいことになる。いろは四八文字の謎かけで「ほとかけて」「ハハと解く」心は「屁の上」などは鼻もちにならない。それよりも「一八娘は何と解く」「切れたわらじと解くわいな」心は一にいたっては、古い時代ならともかく、いまは脱線としかいいようがない。これは神楽万才で、節や身振り面白く掛け合って笑わせる一連の狂せつ芸からもたらされたものが多く、これを子どもたちの謎かけあそびに及ぼしてよいかどうかは論じるまでもない。

現代はテレビの影響で、クイズばやりの世となり大人のあそびとなって、何問正解で百万円とか、世界旅行とかと人気をあつめている。

昔の中等学校入試問題に「蜂はどの方面から飛んでくるか」と出た。これを渡り鳥の頭で考えこみ、南方からなどと答えたが、実は

正解は「西」であった。二四が八という頓知問題とは気付かないほど、当時は堅い教育であったから、見事に裏をかかれたものであった。そうかと思うと、「いたずらっ子とかけて」「破れ障子と解く」心は「見れば張りたくなる」つまり、憎らしくて張り倒してやりたいの張りたいにかけている。

昔の学校は、先生もいたずらの悪質な子に対し容赦なく張り倒したのであるが、いまなら問題だ。親だって吾が子の頭に手があげられない現代では、破れ障子なみにいくら殴といっても張れないから、このような題は今昔の感で通用しない。もはや教訓でもみせしめでもなくなった。

謎かけのようなことば遊びがすたれ、○×式やイエスかノーかのクイズ遊びの賞金めあて一色にかわった中で、せめて、

「百軒長屋に釜一つ」（汽車）

というくらいの蒸気機関車は、いまも各地に公園などに保存され、玩具や絵本にもあるので、かつての国有鉄道の花形であった運輸の功績と歴史を忘れないように子どもたちに、謎あそびを通して語り伝えておきたいものだと思う。

（調査・草稿　半沢　卯右衛門
補筆・編集　橋本　武）

二、諺

「あ」

- 暑さ寒さも彼岸まで
- 朝てっかり雨になる
- あてと禍先きからはずれる
- 朝茶はその日の難をのがれる
- 朝虹蚤君ろ、夕虹蚤脱げ
- あいた口に牡丹餅
- 秋なすび嫁に食わすな
- 秋茄嫁に焚かせろ
- 甘い物に蠅がつく
- 蟻の穴から土手が崩れる

「い」

- 井の中の蛙大海を知らず
- 家つき女房に頭があがらぬ
- 何時までもあると思うな親と金
- 窓見と餅はつくほど純れる
- 犬は三日飼えば三年恩を忘れない
- いやじゃいやじゃは女の癖
- 色気と尊の気のない者はない

「う」

- うしろ髪を引かれる思い
- 売り言葉に買い言葉
- 馬には乗ってみろ、人には添ってみろ
- 鶯鳴かせたこともある
- うそつきは泥棒のはじまり
- 打たれても親の杖
- うなぎの寝床
- うぬぼれとせんきのない者はない

「え」

- 絵は異なもの味なもの
- 蝦で鯛釣る

「お」

- 親の窓見とひや酒はあとほどきく
- 負うた子に教えられて浅瀬を渡る
- 大磐石の傍に蚊の飛ぶのが見える
- おだてもっこにや乗るな
- 帯に短かし襷に長し
- 男やもめに蛆がわく、女やもめに花が咲く
- 大きな大根辛くない
- 親が死んでも食休み
- おみきあがらぬ神はない
- 大風吹けば桶屋がもうかる
- 奥歯に物がはさまる
- お里が知れる
- お茶をにごす
- 同じ穴のむじな
- 鬼が出るか蛇が出るか
- 鬼にもなれば仏にもなる
- 親も親なら子も子
- 女賢うして牛売り損なう

「か」

- かわいい子には旅をさせろ
- 可愛さあまって憎さが百倍
- 飼い犬に手をかまれる
- 顔で笑って心で泣く
- 金の切れ目が縁の切れ目
- 蚊がねぎをしょって来る

「き」

- 聞くは一時の恥、知らぬは一代の恥
- 雉子も鳴かずばうたれもすまい
- 今日は人の身、明日はわが身

「く」

- くされ縁は石塔まで腐れない

栗のいがは中からおちる
食い溜めと寝溜めは出来ない

「け」

芸は身を助く
けんか両成敗

「こ」

こぬか三升あったら婿に行くな
紺屋の白っぱかま
こぶしが咲くとかんぷら時計
郷に入っては郷に従い
乞食は三日するとやめられない
子どものけんかに親が出る

「さ」

猿も木から落ちる
盛りはひとっとき
酒とお産にはこりた者がない
山椒は小粒でもぴりっと辛い

「し」

辛抱するきに金がなる
将棋さしは親の死に目にあえない
風と借金はかくすほどふえる
仕事を追って、仕事に追われるな

姑の十七見た者がない
重箱の隅を楊枝でほじくる
人は棺をおうて定まる
死んだ子の年を数える

「す」

煤がぽたっと落ちると雨が近い

「せ」

背に腹はかえられない
千日の行屁一つ
世間知らずの高枕
せつない時の神頼み

「そ」

袖すりあうも他生の縁

「た」

旅の恥はかき捨て
たで食う虫もすきずき

「ち」

地蔵の頭も三度
町内で知らない者は亭主ばかり
近くの神様より遠くの神様はありがたい
長者の万灯より貧者の一灯

「つ」

燕が低く飛べば明日雨
爪で拾って貧でこぼす
釣り落した魚は大きい

「て」

手づくりの官窯は迷惑ではない
出る釘は打たれる

「と」

土用綿入れ寒かたびら
土用の丑の日から秋風が吹く
遠い親類より近くの他人
遠くて近いは男女の仲
隣の貧乏は鍋の味がある

「な」

泣きつらに蜂
ない袖はふれない

「に」

二足草鞋ははくな

「ぬ」

ぬれ手で粟をつかむ

「ね」

猫の手も借りたい
猫にまたたび泣く子にお乳

「の」

のどから手が出る
軒を貸して母屋をとられる
上り坂あれば下り坂あり

「は」

跳ねる馬は死ぬまで跳ねる
馬鹿と鋏は使いようできれる
磐梯の巫に三度雪が降ると里にも雪がくる
歯が落ちてからべろ達者
馬鹿につける薬はない
二十後家は立つが三十後家は立たぬ

「ひ」

人の噂も七十五日
火の無い所から煙りはたたぬ
ひげをはやす農夫は畑に草をはやす
人の口には戸は立てられぬ
人のふり見てわがふり直せ

「ふ」

藤の花咲いたら豆を蒔け
夫婦げんかは犬も食わぬ
二人口は過せるが一人口は過せぬ

「へ」
下手の横好き
下手の長談義

「ほ」
坊主憎けりゃ袈裟まで憎い
盆と正月一緒に来た
惚れてしまえばあばたもえくぼ
棒ほど願って針ほどかなう
仏作って魂入れず

「ま」
馬子にも衣裳
継母の朝笑い

「み」
耳をふさいで鈴を盗む

「む」
婿は座敷から買い、嫁はにわから買い

「め」
飯粒と理くつはどこにでもつく
めんどりがときをつくる家はほろびる

「も」
もと木にまさるうら木なし
餅食って寝ない馬鹿はない
元のさやにおさまる

「や」
安物買いの銭うしない
弥彦山が近く見えると雨になる
焼きぼっくいに火がついた

「ゆ」
夕虹にみの脱げ

「よ」
世の中は九分で充分、充分はあふれる
欲には目がない

第十一章　昔話と伝説

第一節　昔　話

一、動物昔話

(一)　猫と鼠

昔、むかし、天の神様から、世界中の動物共にお布令が出た。「動物の中から一二ひき選んで一年間ずつ、人間の世界を守らせることにした。さきに到着した者から順にきめていく。参加希望者は正月十二日に神殿に集まれ。早い者勝ちだぞ。」

これを知った動物たちは、いきおいこんでその日のくるのを待っていた。ところが猫は忘れっぽいから、何日だったか忘れてしまっていて、ちょうど道で出あった鼠にお布令の日を聞いてみた。

その頃は決して鼠と猫は仲が悪かったわけではなかったが、鼠は自分こそ一番になろうと思ってるものだから、「あれは正月十三日だ」と猫にうそをついた。そして「まずこれで猫には勝てるが、ほかの者にも油断がならないぞ」と考えながら、牛小屋の天井裏の我が家に帰ってきた。

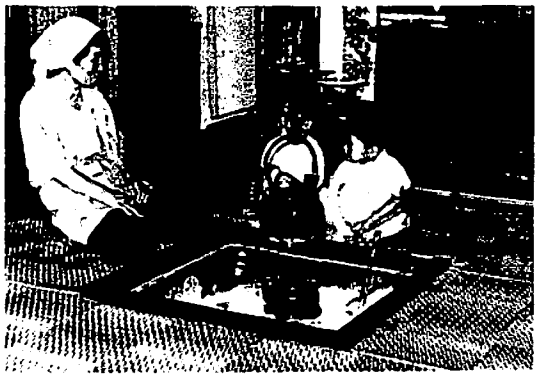

いろりをかこんで昔話をしている

すると、もう牛は出発の用意をしているではないか。「牛さん、もう出かげんのか」と鼠が聞くと、「おれは足がのろいでなあ、今夜のうちにたたんと間に合わないから」っていう。

これを聞くと鼠はまたずるいことを考えて、小さなからだをよいことに、そっと牛の荷物の中にしのび込んだ。牛は夜どおし歩き続けてやっと御殿に到着した。見ると、まだ誰も来ていない（うれしいや、これで一番になれる）と、ほっと大息をついて、改まって神様の前へ出ようとしたら、何とそこへ、ひょっこり鼠がとび出して、「第一番は鼠でござる」てな、名乗りを上げてしまった。

牛がどんなに落胆したことか、どんなに腹をたてたことか。しかし、それよりもくやしがったのは猫よ。鼠からきいた十三日に息せききって駆けつけたところ、神殿には、動物たちは一ぴきもいなか

ったので「しめたっ―この猫奴が第一番」そう思ったのも東の間、神殿の門番にとがめられ「昨日すっかり決まった。頃位は、鼠・牛寅・兎・龍・蛇・馬・羊・猿・鶏・犬・猪となった。寝ぼけ猫どんよく顔を洗え」といわれた。

そこではじめて、猫は鼠にだまされた、と知った。そうして「おのれ、にっくき鼠のやつめら、この恨みはらさでおくべきか」と牙をみがき、爪をとぎ、ねらいを定めるようになった。

また、猫はつばをつけては、いつも顔を洗うのは、神殿の門番に「ねぼけてねぇで、よっく顔でも洗え」といわれたからだという。

神様が、動物たちの十二支を作った後、こんどは天竺の仏様たちが、十二支にそれぞれに有難い守り本尊を割り当てて、その年生まれの人々が信心するようにと、〔子年生まれは千手観音、丑寅虚空蔵、卯は文殊、辰巳普賢に牛勢至、大日如来は未申、酉年不動で、戌亥八幡大菩薩〕と定めて信仰を勧めた。

ところがその後、地球の学者が集まって、学のあるところを見せべぇって、五行・六輯・九星・十干・十二直・二十四節・二十八星宿などをやたらにあみ出して、地球上ばかりか宇宙の天体まで「学者にまかせとき」って暦なんか作って、人間どもをがんじがらめに縛りつけてしまったんだと。

しかし、縛らっちぇても「はい、はい」っていうときいで、悪りいどとしねぇずど、人間ほど幸福な動物は、ほかにはいねぇんだってさ。

だげんじょも、誰かが言ったんだ。「われわれ貧乏者は、病気んなった時、了見に余った、銭が無い時が一番つらいが、そんどきには何んと拝んだらええべな」って。

そこで尊い天の神様から最近お告げがあった。「医者・悩者・福者が仲良く挙んねぇと駄目だぞ。地球の野郎めらは喧嘩・争闘ばっかりしていて、それが政治だなんて、ほざきやがってるうちはなあ」宇宙の神様に捨てらっちゃら、人類ももう破滅だべぇ。

語者　故渡部幸夫（都沢）

(二)　ほととぎす

五万堂山から飛んで来て、毎年さつきごろになっと血を吐きながら、泊志田の大森で鳴き明かす、かわいそうなあのほととぎすは、昔は人間だったんだって。

ある所に、とっても仲の良い兄弟がいたんだと。ところがせながら病気になって、しゃてが看病してたんで、何も食うものなくなってしまって、裏の五万堂から山芋掘ってきて、我分のあっとごはせなに食わせ、しゃてはあっくびや皮ばかり食ってしのいでいだど。

しかしせなは、がおってっからひがみ根性出して「野郎はいいどごばっか食って、おれには悪いどごばっかくれやがる」って思って腹ン中見てやる、といって、しゃての腹を出刃で切って殺してしまった。そして腹わた割いてみたら、木の皮やかすばっかり、はじめて兄はうまいどごはみなおれにくれてだってことがわかったが、後悔してももう遅かった。

鳥になって弟の供養をしべえと思って、鳥になったげんじょ、罪が当って血を吐きながら「ホンゾンタケタカ、ホンゾンタケタカ」と八千八声鳴かないと何も食えないようになってしまった。この兄がほととぎすになったのだ。「オトウトサケタカ、アッタトサケタ」

語者　安部　豊（山長）

(三)　かちかち山

あったとき。むかしある所に爺さんと婆さんがいて、爺さん裏の畑さ豆蒔きに行ったど。「一粒蒔いて千粒成れ」って、蒔いてたら、狸が出てきて「千粒蒔いて一粒成れ」って悪くいってんので爺さまごせやいで、狸んどこ鍬の頭ではたいて、生け捕りにして足縛って家さかついで来たと。

婆さんに「いたずら狸あんま懲さしっから、捕ってきた。晩げは狢汁にして食うから細解くなよ……」って、また畑さ行ったど。

婆さん手ッ杵で米つき始めたら、狸が逆さに縛られて下がってて「爺さん細解くなっていったが、婆さんこわそうだでおれが米つき手伝ってやっから解いてくんろ」ってあんまりそういうから、化かんされて婆さん解いてやったら「杵かせ」って狸がついてくれっから、晩の仕事に流しさ行くとしたら、後から狸が婆さんの頭を杵でたたいて殺しちまったど。そして婆さんの着物を自分が着て、手拭被って婆さんに化けて、婆さんのどこ料理して婆汁作って、狸汁の真似して爺さんの帰るの待ってたんだと。そこさ帰って来たから、「爺さんなんぼかくたびれたべえ、狸汁もう作ってたから」「ああそうか」なんて二人で「お前も食べろよ」「へえおれはあとで食うから」って婆さんがいったって。婆さんの後の尻尾だけは化げらんねいで出てたの一寸めっけて、「なんだおめえは狸だなあ」ったら、「爺は婆汁食った―流しの下の骨見ろ」って山さ逃げてっちまったんだと―狸の姿現わして。爺さん泣いてな、「婆さん殺さっちゃー」って泣いてたら、そこさ兎が来たんだと。「爺さん何泣いてた―」って。「狸に婆さん殺さっちゃ、婆汁食わさっちゃ」って泣いていた。「よし、おれが仇とってやっから泣くなよ爺さん」ってな。

そして狸んどこさ兎が行って「狸どん、今日は山さ柴刈りに行くべ」「そいじゃ二人で行ぐべ」って、柴刈って、背負って「狸どんおめえ先になれ」と先に立てて来て、天気が好い日だったから火打ち石でカチンカチンって火出したって。狸が「兎どん今のカチカチって音何だよ」って。「ここはカチカチ山だ」って。そのうち背中の柴が火ついてボーと燃え立った。「今ボーッたの何だ」って。「ここはボーボー谷だ」って。そして来るうちに背中一面火になって、「あつあつ、あつ」って狸転げまわり背中中大やけっぱたしちまったって。その狸が家さ戻ってやけっぱたしてウンウンうなって寝てたら今度は兎が薬売りに化けて、「やけっぱたの薬はいらないかあ」ってふれて来た。狸がせつないから「売ってくれ」って。「これはよく効くぞう」って唐芥子の辛いのつけたから痛がってなあ、狸は泣き泣き転がった。

そんじぇも狸なんて強い奴だからよくなってしまった。さて何で

仇とってくっちゃらいいかと思って兎は、今度は舟作って「狸どん背中拾ったら憂さ晴らしに魚釣りに行ぐべ湖水さーおれ舟作ってやっから」そして自分の舟は竹で作り、狸の舟は土の舟作って二人で湖水さ出たど。だんだん沖さ行ぐうちに狸の舟は泥で作ってあっから溶けて、そのうち「爺や婆やの仇だっ」つって、ブクブクッと沈むどこ棍棒で叩いて仇とったど。ざっとむかしさけぇた。

話者　田中登勢（耶麻郡）

(四)　猿蟹合戦

ざっと昔なあ、蟹と猿が背戸で出っ会したとき、猿は柿の種子拾ったど、蟹はおにぎり持ってだんで、腹がへってだ猿はまんま食いたいから、蟹をばかにして「この柿の種子蒔ぐずど、赤い実が成って甘くなんだからとっけろ」って無理矢理蟹の焼けめし食ってしまったんだって。

蟹は家さ帰って柿の種子蒔いて「はやく芽を出せ柿の種子、はやく大っきくなれ、大っきうなんねど、おまえの頭このはさみでちょんぎっど」って毎日いうもんだから、柿は芽を出してどんどん育ってしまって赤い実が成ったんだど。

ところが蟹は木さ登れねえ、そこさ猿がまた来て木さ登って赤い実みんな食っちまって、蟹がおれにも一つけろって頼んだら、固い背いのを下の蟹にぶっつけたっつうんだ。蟹はつぶさっちぇ大けがして泣き泣きやっと家さ逃い込んでウンウンうなって寝ていたど。

したら、関近所の臼と蜂と栗が来て「蟹さんどうしたんだあ」って。それでわけを話したらば「そんじゃ、おらが手伝うから、しけえしをしろ」って。臼は戸んぼ口の屋根の上さあがって待ってたんだと。栗はゆるりん中さくばって待ってだんだ。そして蜂は水がめの中さかくれったんだと。

ほしたら、猿が山からすうけて来て、ゆるり焙さあったっつうんだなあ。すっと栗がポンとはねて猿のつらに当った。猿は「あちちあちち」って、水がめのそばにいって頭ひやすべえと思い、両手水さ入れたら、水は無くって蜂にちくりと刺されっちまった。猿は、「あいてて、痛てて」ってとんぼ口の方さ逃げ出したら、屋根の上から大きな臼がぼんーと落ちてきたもんだから猿はつぶさっちぇ蟹よりも大けがして、虫の息で「勘弁してけろ」とあやまったんだど。

話者　故渡部幸夫（都沢）

二、本格昔話

(一)　五月節句の菖蒲とよもぎ

昔、欲深い若いもんが、飯も何も食わねぇで、一生懸命に働く嫁を貰いたいといっていた。実はその前に何人も嫁貰ったけども、そしてよくみんな働き者できりょうも良かったのに、一人で居た時より倍も米俵の中がへるって、来る嫁、来る嫁押ン出しちまった後にだよ。

そこさ、食べずに寝ずに働くからっていう嫁さん現れたもんで、喜んで貰っだど。そして、寝ねで食わねで働くもんだから男は、お

れ少しぐらぇ遊んでてもいいって、こんだ金もうけしべぇって、ばくちなどはじめたっつんだな。

夜っぴてばくちで負けて、朝早く家さ帰って見たれば、にわの据え釜で飯炊いて、おにぎり沢山にぎって、昼餉入さ入れて、あと残ったの長い首を釜ン中さ入れてべろべろ食っていたんだと、その嫁がよー。ほめ者の働き者が。

男はたまげっちゃって、おれの前では食わねぇげんじょも、陰では大けな口あいてべろべろ食っちまあ。身上がつぶれっちまあがらって、無理矢理離縁しちまった。あったりまいでしょ、このけちんぼ男のこったもの。

嫁は、わたしはほんとは蛇なんだって白状して、泣き泣き山さ帰ってゆくわけだ。男はなごり惜しいって、どんな住み家に帰えんのかと、あと追ってったんだ。したらば、途中で嫁がうしろを向いたら男が追って来たんで、何であとをつけんだって、今度は蛇の姿を現して逆に男の方を追いかけて来る。恐ろしくなって男はどんどんどんどん家の方さ走って逃げたが、大きな鎌首を立てて、すうっすうっと追いつく蛇にかないそうもなく、あわや追っつかれそうになった時、道のわきにショウブの池とヨモギの草むらがあったんで、すっとその中に隠れてしまった。

蛇はショウブとヨモギの所をぐるぐる回って、「口惜しがってショウブとヨモギがある限り男を呑むことできねえな」とすごすご戻っていったど。

それで、ショウブとヨモギさえあれば、難を免れられるとわかり一かかえ刈ってきて、家の戸口に全部挿したんだね。それが五月節句のショウブ挿しのいわれだって、日本中に広まったんだど。

話者　故渡部幸夫（都沢）

(二)　澄子と滑子

連れ子して後妻に行ったど。自分の子は滑子といい、先妻の子は澄子って名だったって。澄子はとっても利口で器量も気だてもよし色が白かったんだど。

あるとき、殿様が自分の召使にするために世間を探すよう家来にいいつけた。澄子は世間の評判が高かったので、その家来たちの耳に入ったが、継母は、自分の子の滑子を上げたいので澄子を小屋の中に閉じこめてしまったんだって。

家来たちは靴屋で寸法を聞いて、澄子の足に合わせて靴を注文してその靴をもって訪ねたんだと。継母は自分の子の滑子にはかせたげんじょも、きつかったので足をけずってはかせた。なんぼか痛かったべなあ。

そして殿様のどご連れてったげんじょ、気に入らないどって、追い返され馬で家まで送り届けらっちゃっつんだ。足が痛くて歩けねいがらない。

澄子は母の墓さ行って泣いたら、母の幻の姿が現わっちぇ「殿様は滑子が足をけずらっちぇ靴はいたの、ちゃんと知ってらっから、今にお前を迎えに来べから、まじめに働いているように」とゆって

消えたので、安心して家さ帰ったと。
すっと、あんのじょう家来たちがきて、登子に靴をはかせてみたら、ぴったりと合ったので、殿様のどこさ連れでった。殿様気に入ってしまって、とうとう奥方様になったど。

話者　故渡部幸夫（稲沢）

(三)　朝鮮の桃太郎

昔ムカシ、チーサン、パーサンアッタ。チーサン山シバカリ、パーサン川センタクニイッタ。
シバラクスルナレバ、川カミーノホカラ、大ケナサツマイモ、ナカレテケタ。パーサンヨロコンテ、サツマヒロテウチカエッタ。
チーサン山カラカエルノ待タツニ、ヒトリテヤキイモタベタ。トコロカ、ハラ張ッテタマラヌ。ツトーン、トーツオナラシタワア、モモカラ大ケナヘータレター。
トコロカ「山テ、チーサンオトローテ、シバーカラツニ、クサカッタ」コレー朝鮮ノモモタロ。ムカシバナシヤ。

話者　金曲の神楽万才

(四)　話三両

昔、貧乏な男が正月のもち米買うために、京さ稼ぎに出かけて、やっと三両の金を貯めた。村さ戻る途中で神様のお告げがあり、みやげを買おうとしたら"一口一両"という店があった。一両出したら、
「あんまり親切の家さは長泊りするな」
と書いた札一枚。そのうちまた大道に"一口一両"という店があった。そこでも買ったところ、
「雷様鳴ったときは大木の下にすくむな」
という官薬札で一両とられた。また歩いてきたら、そこでこんどは「短期は損気」って官薬札を買った。貧乏者はもともと金に縁がねえ。やっと稼ぎ貯めた金三両也、きれいに使ってしまったわけだ。
そのうち日が暮れて、宿屋に泊ったところ、ばかに親切なので、ピンときて早々に宿を発った。そうしたらその宿は盗賊の家だったって。次の日はひどい雷さまが鳴ったので、男はまたピンときて、みんなが雨やどりしている大木の下には寄らず、他の所ですくんでいたら、その大木さ雷さま落ちて休んでいた人が死んでしまった。
三日目、やっと家さ帰り着いたら、女房のやつ何と間男とぬくぬくと寝ているんでないの。「おれ稼ぎさ出しておいて、間男寄せてー何て太い女だ」って離縁おこしたが心を鎮めた。女房がいうには「とっつぁ、これは薬の人形さ、留守の用心におめぇさんの着物着せて寝かせったんだ」と人形を見せた。「あ、そうか。なるほど短気は損気という官薬札はこれか」と気がついた。短気おこして、かかあをぶんなぐったりしたら恥をかくところだった。
そこで神様のお告げにより官薬札三つ買って、これこれそうそう俺一金一文も持たねぇんだ、勘弁してけろというと「札のおかげで無事帰えれたんだからーそしてこれから一生夫婦の守り札だべーとんな有難い、よい事はないよ」
そして一晩寝た。ほしたら、あしたの朝、枕元にちゃんと、その三両の金があったんだと。

話者　故渡部幸夫（稲沢）

(五)　一つ目小僧

九ケ城の下の侍屋敷に仕えていた女中がおった。夕闇せまる頃奥方のいい付けで、明朝旦那様が飲むお茶の水を汲みに、裏の寺屋敷にあるうまい水の湧き出る井戸まで出て行った。
すると、七つか八つほどの子供がひょっこり現われて「姉さん、お金ほしくない？」という。女が「ほしいなあ」と返事すると、子供がこれかというから、その顔を見ると、口も鼻もない大きな目一つでにらんでいる。女はハッといって気を失ってしまった。
侍の家では、こんなに暗くなったのにどうしたんだろうと、女の名前を呼んだが返事がない。寺屋敷に行ってみたれば気を失って倒れていた。驚いて水を掛けてやったらやっと気が戻り、一つ目小僧の居ることがわかった。
それからというものは、お茶の水は朝に汲むものとした。したら一つ目小僧でなくて、玄如のような美男子の若坊様が出るようになり、方々の家から水汲み女がわんさと暗いうちに起きて集まるようになった。
猪苗代は地盤が高いから、鐘が窟といわれる会津平らのように、姿かくしの勝も降らず、女たちはほんとに目の保養になって、それからの毎日はとても楽しかったという。

話者　故土屋　昇（金曲）

(六)　花咲爺さん

爺さんは山さ柴きり、婆さんは川さ洗濯に行ったど。川上の方から犬っ子が流れて来たので家さ連れて帰って、爺さん山から戻るの待ってて二人でうめえもの食わせて大事に育てたんだと。
その正直爺さんが山さ行ぐど、犬っ子もついてゆき「ここ掘れワンワン」ってゆったど。そこ掘ったれば大判小判がザクザク出たっつう話だ。そうすっと、隣りの欲深爺いが来て「こっちの犬ちょっと貸してけろ」って無理に犬引っぱってって、山で犬がせつながってクンクン泣いたら、そこほじくったんだ。すと、牛の糞だの、瓶戸かけだの何かベタベタ出たんだなあ。
欲深爺は腹を立てて厳の頭で犬叩いて殺しちまって埋めて来ちまったんだ。そしてそこさ松の木を植えただと。正直爺さんが「犬返してくんつぇ」って行ったれば「牛の糞なんぞばっか出しゃがったから犬殺して埋めたどこさ木植えてきたから行って見ろ」って。行ってみたれば、木が大きく育っていだんで正直爺さんは、その木を伐ってきて臼をこせぇて婆さんと二人で餅をついて犬の墓ばさ上げべぇ殺さっちぇしまってむずせぇなあって泣き泣き餅ついたど。すっとお前、金が、こんな小判がピンピン臼がらはね上がったんだね。
たまげて爺さん婆さん裏のむしろに干したどこさ、また隣りの悪爺が来やがって「どっから小判など見つけてきた」って。「犬の墓の木伐って臼造って餅ついて、犬の供養すべぇとしたら臼から金が出たんだ」「だらおれにもその臼貸せ」ってまた持ってったんだ。

ほうして、欲深夫婦も餅ついだど。しかし金は出めえ、それ、やっぱりきたねぇ物ばっかりベロリベロリ飛び出した。また腹立てて日を割っちまった。そやってこんだ、かまの中さくべっちまった。また、正直爺さんが来て「日返えしてくんつぇ」って言ったれば、「金が出ねがら燃やして灰になっちゃった」「とんでもねいことしらっちゃ、そんじゃ、その灰くっちぇくんつぇ」って灰貰ってきたんだ。

そこさ、殿様が「下たんえ、下たんえ」とお通りになる。正直爺さんは枯れ木さ登っていて殿様のお通りを今か今かと待っていた。「木の上の爺えは何者か」とお供の士から声がかかる。「私は日本一の花咲か爺でござる」「だら花を咲かせて見ろ」

そこで抱えていた灰をチリンプリンコガネサラサラ枯れ木の枝毎に振りかけた。ほうしたらどうだろう、きれいな桜の花が一っぱい咲いたって。「いや、これは見事だ。立派なものだ。ほうびにお前の好きなものくれっから、何がいい」となった。

爺さん年とってっから、殿様がかついで来たもんで一番軽い櫃を貰ったんだな。はあて、家へかついで来てひろげたらば、それがみんな大した宝物のええものばっかりだったって。そうすっと、また隣の欲深爺いが来て見て「よーし、おれも殿様に花咲かせてみっぺ」と思い、こんだ殿様のお帰りに、木さ登って待ってただと。「またひとつ咲かせて貰おう」って殿様のお声がかかったんでスチャラカポーン灰投げたれば、殿様から行列の侍みんなの眼さ、灰が入っちまったんだど。「ひでぇ爺いだ。しかし花咲かせべぇとしたんだがら、何かくれべえ、何かいい」といわれて、欲が深げえもんだで「おれは力が一番あっから重てえのがええ」って貰ってきて、家で婆さんと明けて見たら、腰がぬけてしまって逃げようもない。櫃の中から石ころがどろどろ、その間から大きな毒蛇が何匹もにょろにょろ。二人とも気絶してしまったど。だから悪いごとはできないもんだね。

語者　故遠部幸夫（都沢）

(七) 竹の子童子

三吉という桶屋の小僧がいたんだと。昔の話だね。ある日うら山で桶のタガにする竹を切っていたら「小僧、小僧」って呼ぶ声がすんので「誰だい」っていうと、「ここだ、ここだ、三ちゃん」って返事した。声はしたのだが姿は見えない。三吉は不思議がって首をかたむけていると、「竹ン中だよ、この林の一」と一本の竹をワサワサゆするものがいる。そこで三吉は、その竹をのこぎりで切って見たら、竹の中から小さな子どもが這い出した。五寸ばかりの人間で、それでもちゃんと立って「三ちゃんありがとう」あたりまえの大人のあいさつなので、三吉はたまげてしまった。

「どうして竹ン中さ入っていたの」ってやっと聞くと、「悪りい物につかまって抱き入れらっちゃしまった」って。しかし「おれの三吉って名前どうしてわかってたんだ」って聞くど「おれ、からだ小さくても、世界中のこど何でも知ってんだぞ。三吉が生まれる前からみんな」三吉はまたびっくりした。

そこで「あんたの名前は」って聞くど「竹の子童子」「としは」ったら「一、二三四歳」「へえーそんでこれからどこさ行ぐの」「天さ帰る」「今すぐにが」「いや、三ちゃんには大へん世話んなったがらその恩かえさないでは、天さ帰っても天の神様に叱られっがら」「おれに恩かえすって、どんなごどして」三吉は気がもめる。

「三ちゃんの好きなごどー　望みを七つまで叶えてあげる」と竹の子童子はいった。三吉はとても大喜びしたが、一応聞いてみた。「それはほんとですか。うそか、夢でねぇのかなあ」って。「うそはこかねぇ、ほんとだよ」これを聞くと三吉は目をつぶって口の中で「さむらいにしておくれ」と、三度となえた。するとどうでしょう。

目をあけてみだら、もうさむらいになってて、大刀・小刀を腰にさしていた。「竹の子さん、ありがと、ありがと」三吉は礼をいってすぐ、もう武者修業に出立する。

そこで「あと六つ、望みのものをいいなよ」と催促されても「もう好え、これで充分すぎる」と、どんどん走るように行ってしまった。それで童子はしかたなく、天人になって空へのぼって行ったんだとさ。

「日本昔話」より

(八) 砂糖とお萩のはじまり

昔、日本にもお釈迦さまが居たんだって。そのお釈迦坊さんが、はるばる天竺のお釈迦さまから、飢まえ給で、甘いあまい毒を幾つも袋さ入れて送ってもらったんだと。

何しんだべと思ったら、悪りどどした人になめさせっと、とても苦しんで罪の重い人は死ぐんだって。それを坊さんは棚の上さ並べて、赤毒・黒毒・白毒といちいち札をつけて飾って、間違いでがすと大へんだから、小僧めらはその部屋さ決して入れない。そして朝晩独りでまっ暗ぇ部屋にこもって、ありがたいお経を唱えていたんだと。大般若経をね。

ところが、あるとき天子様のお使いで坊さんが旅立つことになった。それで小僧たちをみんな集めて、毒部屋さは決して誰も入るなよ。もし棚の上から毒がころがり落ちて口に入えったりすると、悪りどどしねだって死んでしまうがら。おれが帰えるまでお経上げっどどねえがらって、くどいほどいいきかせて旅に出て行った。

しかし入えんな。とゆわれっと、はえって見てえもんで、殊に修行が足りねえ小僧めらだべぇ。一番づねえ小僧が先ず入っていたずらに甘え毒なめてみた。あーべろがぬける。死ぐなあと思った。そして耳っ暗ぇ部屋で考えたには、どうせ死ぐんだらどの毒もなめて見っべぇー。それがどうしたわけか死げなかった。それから舎弟めら小僧にめっかさって、おれは和尚さんの教えを破って悪りどどしたがら死がねばなんねぇと思って毒をなめ回ったが、どうたがりでまだ息がとまんねぇ。もっと沢山なめるより外なかんべぇって、また部屋に潜り込む。

すると、その次の大っき小僧が、せな一人殺しておらだちばっか

生きったら、和尚さまに怒らっちゃしまべぇ。俺らもせなといっしょに死ぐとすべぇー。そうだ、そうだと部屋さなだれ込んで、みんなで、みんな黒も赤も白もそのほかの毒と張り札の付いた盆ん中みじんも残さずなめ尽してしまった。

そうしてがらに、お釈迦坊さんの帰りの日が近づいたのに誰も死ねない。邪は切迫している。この時に当り、大せな小僧が、大せつな寺一番の家宝南蛮渡来の大盆二つを本殿の仏壇からたたき落して割ってしまった。したら盆の中から小豆が一斗も出た。そこで背ざめている弟小僧たちを前に、俺れに任かしておき！　ってな。大見得を切った。どー。

いよいよお釈迦坊さんのお帰りー。「小僧めら、この有様は何んじゃもんじゃ」そこで大小僧が、本殿の大盆の囲りに大きな鼠がうようよ鳴きながら駆け回り、追い払うべぇとしたら手を咬まれたので、綿で縛り合っているうち目がくらみ、遂に鼠と間違えて大邪な、大切な宝物の盆を叩いて割ってしまった。それで私が大罪をおかしたので、死んでお詫び申し上げようと、禁断の甘酒をなめたところ、せな一人殺ろしてはおけないとて、一同がすっかり甘酒をあますところなく食らいましておざりますが、修行が至らず因果なもので、小僧一同仏に迎えられず苦しんでおります次第でーへえ。

それを聞いて大和尚、一喝して、さて悟道の一句を授けよう。みんなよく聞け！　インドの釈尊がなあ、送ってくれたのは砂糖というものじゃ。天竺は暑い国で砂糖黍が沢山穫れ、それを精製して黒赤白といろいろのべろがぬけるような甘い食品が一っぱいある。それを日本国さも分けて、お萩を炊いて御仏のお膳に供えよとて、梵字の手紙を添えてよこした。お萩とはなあ、小豆をよく煮て砂糖をいっぱい入れ、塩を少々混ぜて利き味とし、よくかき混ぜて田舎餅に作る。別に炊き立ての糯米ご飯を手頃に握り、それに餅をぬたくる。これを先ず仏膳に供えてから、次に和尚、それから小僧と頂いて賞味するわけだ。それを何だ。和尚がまだ大般若経六百巻をそらで詠まないうちに－小豆も存分煎らぬうちに－小僧の分際で和尚をたぶらかすとはー。この鼠族めらー。

ところで天竺では、春の彼岸会や花まつり、ねはん会などにあげ申すときは牡丹餅と呼び（暖国では牡丹が春早く咲く）秋のお彼岸に供える頃になるとお萩と呼んで、坊さんたちの何よりのご馳走なんだということだ。

それが日本に渡ってから悲しい名になり、半分摺りこぎで搗くから半殺しといい、百姓は銀飯食べちゃいかんと叱られるから、お粥が残ったのにあずきがてを入れて、ケェモチ（粥餅）作った。といわなければならなかった。

もっとも、この物語のとおり、日本のお釈迦さんはじめ嘘でまるめた甘いものだったからなあ。

話者　半沢卯右衛門

(九)　猿むこ入り

おっかさまが死んでしまって、おとっつぁまと娘三人が百姓して

暮していだ。仕事はみんなですっがらはかがいったが、雨が降り続いで洪水になり、川の堰流さっちゃので背田さ水掛けよあんめぇそれ。

お父っつぁま毎日、川から水を田さ引くべえと思って、石ころ叭さつめて川止めんだげんじょ水勢強くって押ん流されて、水ちっとも田さのらねぇ。そしてがらにほとほと疲れ込んで、神様助けてくなんしょ、って川原でのめって泣いて拝んでいだど。

そこさ猿がすっとんで出てきて「おれ、手伝ってやんべぇ」って子分の猿多勢連れてきて、堰たちまち拵げてくれだ。それから田んぼ中まんべんなく水を掛けてくれだ。

有難えなあ、何か礼しなんねぇが何が好いっていうど。娘のどれかおれの嫁にくんつぇ、そうしっと秋の稲上げまでみんな手伝うがらって。

お父っつぁま、秋取りしまったら祝言することに日取り決めてしまったつんだ。そして大豆作で米いっぱいとれたというのに、嫁にやる心配がつのってお父っつぁま寝込んでしまったわけ。猿むこの嫁に娘一人やんなんねぇがらなあ。

それでうーん、うーんうなって寝てたら枕元さ姉娘がきて「何も食わねぇど獣目だ、湯かお茶呑むが」「何ものどき通んねぇが、おれのたのみ一つきいてくんろ」「何でも聞っがら」「これこれ、しかじかで猿の嫁になってくれ。」「だんがやぇ、おら嫌だ」って逃げてってしまった。

次に中の姉が介抱にきたので、また邪情を話して頼んでみたが、「猿の嫁ンなれなんて、お父っつぁは、もうろくしたのが、気でも狂ったがあ」と悪態ついて出ていってしまったんだ。

そこさ、三番目の末っ子が来て「寝てばっかいたってなおんめぇ何か食ったらいいになあ」って心配顔。また獣目かと思ったが頼むきんであんめぇそれ。「一生の頼いだ、助けたと思って猿の家さ嫁ってくれ」と泣き泣き頼むと、何んと「わたし来春一五になったら嫁にゆくがら、元気出して早くなおってくんつぇ」ってね、猿に頼んで一五の春を待って祝言上げだんだど。

そすっとこんだ嫁の里帰りだべ。日が宜なって、ほら仰句礼だろ初花婿だがら。餅搗いて、酒持って嫁と二人で、里の家さね。そんじぇ、餅を臼でぺったんこ、ぺったんこ搗いた。猿婿がいった。「重箱さ入れっか」「おれげの父っつぁんは重箱臭ぜくって食わねぇ」「そんじゃ何さ持ってくべな」ったらば「日のまま背負ってかねとだめだ」って。そうして臼ごと背負ってでがけた、行くほどに。

大川が流れている岸の高い岩の上に、道端のだよ、何てきれいな桜の花が咲いていたど。それを見て嫁が「あれ桜が咲いている、美しいな」って。「父っつぁんに一枝おだって待ってったら喜んべな」ったら、猿婿は木さ登って取るに、臼おろすとしたんだ「臼置くど土臭くなっから獣目だ」っていわれて、臼背負ったまま木さ登ったべぇ、ほら猿の木のぼり。そして「ここらの枝か」と聞くど「一番しんぼいの、花がこぞって咲いてっどこ」って細い枝んどごまで登

らせだら、日背負ってて重いから、枝折れっちまって、ジャボーンと谷川さぼろげてしまった。そうして独婆は、泣いて流れて死んだどさ。そうして孝行娘は、酒一と樽下げて、「いま帰りやした」って里の家さ戻ったど。

猿もさるもの、早い流れの、この谷川におし流されながら、辞世の歌とやらを詠んだんだっていうね。

へサル沢や　流れゆく身は　いとわねど
あとに残った　お文子あわれ

お文子ってのは、嫁にきた三番娘の名前でしょう。

話者　半沢卯右衛門

㋑ 笠地蔵

石地蔵さま、田んぼの中に立っていんだって、二人の地蔵さまがね。正直爺さんと婆ちゃんで田の草取って帰えっぺとしたら、急に雨が降り出して大雨となった。「おらだちゃ家さ帰えっからええが、地蔵さま野天で濡っちぇむずせぇがら笠貸しぐべぇ」って、としょり夫婦は笠、地蔵さまにかぶせて、我うらは雨にぬれぬれ家さ帰えっだど。

その晩にね、夜中に「やっそうやっそう、やっそう」って掛声爺婆が夢で聞いてたんだって。したら「今晩は」「さっきのお礼に米くっちぇぐよ」って。米、山ほど、朝げ起きて見たら、軒ばに積まっていたんだって。

そしたら、隣りの金持ち爺婆がききつけてよ、また雨の降っときに、地蔵さまんどさ行って「そんなぼろ笠ぶん投げで、おれげのような新らし笠かぶれよ地蔵さま」って、古笠捨てて新らしのかぶせて来た。

そのうち雨がやんだので、金持爺婆は「今夜は地蔵さまお礼に来そうな気がする」って待ってたど。そしたら、やっぱ「やっそう、やっそう」掛声がして「俵くっちぇぐよお」っていったど。地蔵さまが来てね。

夢ではなかった。起きて待ってたんだもの。しかし朝げ早く軒端を見たれば、その俵石ころばっかで、何にもなんねいがったがらニシらも欲深かしてはなんねぇぞ。

話者　安部　豊（山寿）

㋺ こぶ取り爺さん

山さ行ってね、正直爺さん木樵してたんだね、したら大雨降ってきたんで、木のうつろさ入って休んでいるうち、うとうと眠っちゃったんだね。そして暗くなっちゃった一日さ暮れっちまったばい。

そこさ、んだ鬼ども入り込んで来て、酒盛りはじめて唄ったり踊りおどったり、いろいろしてたっつったね。爺さんは頬ったぶに大きな瘤があったんでね。鬼めらの前で恥かしかったけど、元が唄や踊り好きなもんで、つい自分もかくれたどごがらうかれ出て、鬼の仲間さ入って上手な唄うたったり、巧者な踊りおどったりしてはしゃいだら、鬼どもは喜んで正直爺さんのどごほめそやした。敢がうまい、踊りが上手だ、やっぱり人間はちがうなんてね。

そしてこんだ「あしたの晩も来う」っていうわけだ。「来っから」って言うげんじょも、信用しねい。「来らんにぇと大へんだから、なにかその、形見に置いてけ」そしてその爺さんが痛ましそうに瘤摑んでだばい。すっと「それ置いてけ、瘤取ってやる」ってその瘤取られちゃったんだね。

爺さんとっても喜んでわあげ（我が家）さ帰って来たんでねいのかい。そしておみやげたんと貰って、金袋もよ。「またあしたも来う」ってね。

そしたら隣りの爺さん聞きつけてきて、いろいろ聞くがら、こうゆうわけでこうして貰ってきたっていうわげだばい。その爺さん、今夜はおれがゆくって行ったんだと。その瘤も無えのに。わざと瘤くっつけて。したらやっぱり例のとおり鬼どもが集まって酒盛りやり出したの。そこさ出てまざって踊りをはったんだど。しかし、きのうの爺さんのように上手でなかったんでねえのかい。こんな下手くそ踊りねえもんだって、そしてこんだ、質に取っておいた瘤もその欲深爺さんにはがれねえようにくっつけちゃったって。その爺さんは泣き泣きわあげさ帰ってきたつう話だんだ。そんなこと昔はいろいろあったんでねいのかい。

話者　故渡部幸夫（部山から嫁にきた人の話）

㋩ 姥捨て山

ある貧乏な村では地頭様が「六〇歳以上の人は米ばかり食って、ろくな働きはできねぇから、山の奥さ捨てちまえ」ということで、その村では六〇歳になると、爺さんも婆さんも山さ投げ捨てらっちぇ、どこの家でも老人は一人もいないわけだ。

孝行な息子がいて、わぁが婆ちゃんを山さ捨てるにはもったいないし、親と生き別れするなんて、とてもつらくて、縁の下さかくまっていたけれど、それが村の人に見つかって、止むなく奥山さ婆さんおぶって泣き泣き登って行ったど。途中山が険しいんで、ばらもだなどくぐって行ったわけだ。

そうて山合いに捨てたけんども、いざ別れて帰ろうとしたら、今来た道がわからなくなっちまったんだ。「婆ちゃんと山に一緒にいた方がいいだげんども、困ったなあ、うちに子供が沢山いるし、牛も鶏も羊もいべー帰えんなくちゃ困る」って一生げんめい道を探したが見つかんねぇで途方にくれた。

したら、おぶわれて登るときにちゃんは道筋の木の小枝をしおりに頃々と折っていたから家さ帰れんじゃねぇかって、教えられたもんで無事家さ着いたんだね。

帰えった見たれば地頭様から、灰で縄なってお上さ出せば、どんな願いも聞き届けてつかわす、ってお布令が回っていたんだど。

その息子は〝親孝行願い〟を出したいと思ってたげんども、灰で縄をなうことなど誰だって出来っこあんめぇと、もしもなあと考えて、木の枝折っておいた道をたどって山さ行って「婆ちゃん、灰で縄なってお上さ出せば、どんな願いでも地頭様、許してくれるんだど、だがらその方法ねぇもんだべか」って母親にうかがった。

婆ちゃんは、もう虫の息で死にそうになっていたが「息子や、粗を薄でなってな、とろ火で鉄板の上で蒸し焼きして、そのままそっと持ってって見ろ」って教せてくれた。

「婆ちゃん、もう少し生きててくれ。これ飲んでな」って牛の乳かくして持ってきたの一ぱい山さ置いて帰えっとすぐ、灰粗なっておそるおそる地頭様に献上した。

したらば地頭様が、「なるほどな、年寄りとはこれほどいい知恵を持ってんのか。六〇からは役に立たねぇからって捨てるもんじゃねぇ。知恵っていうものは、働かなくても、世の中は知恵で持ってかなくちゃなんねえ」となって、それからというものは、姥捨て山が取りやめとなり、爺さん・婆さん六〇歳になっても、その後何年生きていても、山さ捨てらんにぇように、世の中がらっと変ったって。そんなに昔、むかしの話じゃないぞ。

話者　故渡部幸夫（都沢）

[3] 上棟式の供えもの

昔、あるところに大工の棟梁がいた。大きな普請に取りかかったが、いざ建前という時になって、その家の一番大事な柱をなんと五寸がほども短かく切りおとし役に立たなくしてしまった。それで棟梁は心配のあまり寝込んでしまった。

ところがそれを知った婆は「何も心配することはない。柱の上に四つに組んだものを上げて屋根を付ければ、かえって恰好が窄くではないか」と亭主に教えると、はたと喜んだが、さて女房に叩いたとなると棟梁の名前にかかわると思って、悲痛な思いで愛妻を殺してしまった。

それからというもの、建前をする度に婆の亡霊が出て、棟梁は命が縮まるほど悩まされた。役の行者に拝んでもらったら、亡妻の霊魂を慰めて祭れば〝転禍為福〟となるであろうと諭された。

それで建前のときは、棟の上に五色の旗と火伏せの水草の木を立ててその神座に、女のものすなわち麻・鏡・毛髪・櫛・紅・白粉などを供えるようになった。それからは亡霊が出なくなったばかりか慰め祭られた霊魂がその家の安寧を永く護ってくれるようになったということである。

話者　江花常次（中町）
調査者　小板橋栄一（中町）
〃　塩谷七重郎（新町）

[4] 片目の爺さま

むかし、磐梯山の麓の村に爺と婆がつつましく暮らしていた。さて、ある日暗くなってから、山さ行った爺が帰って来た。出迎えた婆がふと、爺の顔を見ると、たまげてしまった。爺は左の目がつぶれている片目なのに、今夜は左の目だけらんらんと輝かせて、右の目はしょんぼり凹んでいるではないか。「ははあ、これは狐が爺に化けて来たんだなあ」と、婆はすぐ気が付いた。それでその爺に「爺また酒によって帰ったな。酔うずどいつものくせで俵さ入って眠んだべぇ」すると、その爺が「文句つけんでねぇで、俵布団出せ」って。俵さ入って寝ちまった。「めんどくせぇなー、粗でしばんのが」ったら、俵の中から寝むそうな声で「うだー」そして、こころよさそうに婆に粗をかけられた。「粗かけたげんど、火棚の上で温ったまんのがあー」っていったら、こっくりした。

婆は力を振りしぼってがらに、俵の爺をいろりの上の火棚にかつぎ上げて、励かぬように火棚にしばったと思うと、裏から生松葉を押っ込んできて、どんどん下からいぶした。いぶされっと、化けていても狐は遂にしっぽ出すって、長い尻っぽをよー。

そこさ、今度は右の目脚かせて、本ものの爺やが帰って来た。左と右のとっちげぇて化けたばっかりに、狐はキツネ汁にして人間さまに食われてしまったどー。

話者　故長峯千城

第二節　伝　説

[1] 楊枝村の鎮守様（五百川と五十鈴川）

耶山市熱海町横川にある嶺附神社の縁起によると、昔、久安年中（一一四五）ある皇子が死罪になるべきところを、罪一等を減じ遠流に定められた。流される国の名は決められず、都の京都から東へ行って五〇〇番目の川の外へ流せとのことで、泣く泣く東路を下られた。

この時の警護の武士の首領は、非常に忠実な人で皇子をいたわり道筋の河、川を残らず小さな小川ももらさずに数に入れて帳面に記し、日を重ねてやがて安積郡高倉村と、安達郡仁井田村の境の川にたどり着いてようやく五〇〇の数となった。そこで警護の武士は仁井田村の嶋郷五百川（横川）の里に仮の宮を建てて皇子を住まわせた。

嶺附神社の御神体は、警護の首領が京から肌身はなさず祭り持して参った猿田彦の大神である。無事に此処まで皇子のお供ができたのは、信仰する猿田彦の大神のお恵みと畏れ敬い、猿田彦の大神が伊勢の五十鈴川の川上に祭られていることから、首領の願いは五百川の川上に、猿田彦の御神体を祭り神の御恩に報い奉り、併せて皇子の守り神に勧請せんとて、川上をのぼり奥深く尋ねたところ、中山の峯の頂上に清水が湧いていたので、これこそ神社の川の源であると、この清水にみそぎして祭り「街の清水」と名付けたのである。また一名「五十鈴の清水」ともいわれている。また嶺附神社というのは警

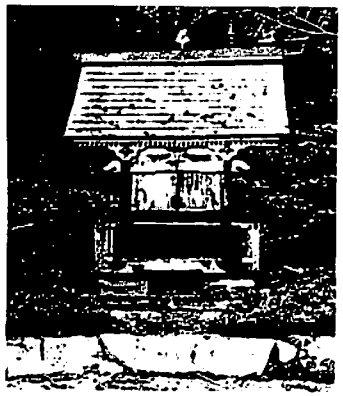

楊枝の鎮守様

緩の首領が川の数々を幅に付けて来てその武士が祭った神様なのでこの名がある。

「街の滑水」は、猿田彦の神が「天の八衢」に、にぎの尊を迎え奉ったので「街の神」ともいわれている故この名を付けたのである。（原文は天保十五年（一八四四）九月横川村村長六十七翁安田喜兎蔵昔とあり、中山部落狩野栄治家蔵）

楊枝村鎮守の神は「神明大明神」と申し上げ、昔皇子が伊勢の大神宮から勧請した神社で、楊枝峠の頂上から西に百二、三十メートル下った道の右手山側に石の祠がある。これが昔祭られた神明大明神なので、伊勢にちなみみたらしは「五十鈴の滑水」と名付けられ西への流れを「五十鈴川」と呼んでいる。

この伝説の「街の滑水」は楊枝峠の頂上に湧き、一・五メートル程の広さで水は西と東へ流れていたが、送電線の鉄塔建設のとき埋められ、現在はその土の下から東と西へ滑水が湧き出で、昔どおりに東は五百川、西は五十鈴川の水源となって、涸れることなく滾々と思づいている。

（話者　山田伯夫）

(二)　楊枝峠の力松と丸石関取り

日本の国々は昔から角力が盛んで、会津へも関東角力などが巡業してきて、街道筋の町や宿場街に「片関」を張り、一方は地元の角力取連中が相手になって、段々に大関級まで取り進み勝負を争う諸相撲が鎮守の境内などに毎年奉納行事として催されていた。

楊枝の宿でも強い力士が養成されていて、鎮守様の祭り相撲には地元の関取りは負けたことがなかったという。また会津と伊達両藩は親類のこととて、角力試合が慣例として何年か毎に行われてきた。それが両藩の仲が悪くなって戦争でも起りそうな緊迫のある年、先ず神事故奉納相撲を施行したら緊張がほぐれるだろうと、おだやかな家老たちの計らいがまとまり、試合の場所は伊達の城下と決まった。

会津方では角力に強い楊枝村からも一人出場するので、発表された番付のシコ名を見ると、「西方大関会津藩楊枝の丸石」・「東方大関伊達藩御抱え角石」とあり、これは大変なことだ。とたまげてしまった。

伊達藩公のお抱え力士とあれば、メンツにかけて是が非でも勝たねばならぬ立場にあることをさとり、西方では容易ならぬ勝負と感ばかり、楊枝村挙げて鎮守大神宮に悲願を込め、丸石関取りはお山の神木力松の下で毎日の猛稽古。そうして体当りしてもビクともしなかった大幹がグラッグラッとゆれる程「押し」の一手が神技に達した。

いよいよ試合の日が近づき出発の前夜、白衣の女神が丸石の夢じらしに現れて「力はもう大丈夫だが相撲は力や技ばかりでは勝てないものだ。知恵をしぼれ一勝って兜の緒をしめろ」とお告げがあった。ハッとして御礼を申し上げようとしたら、英神のお姿はもう消えていた。

神様の御力添えをおしいただき、それからいろいろ考えがひらめき、まんじりともせずに夜が明けた。起床と同時に思慮分別がまとまり、晴れ晴れ勇躍して大勢に見送られ出発することができた。

〈今度の相撲は、勝っても負けても俺らは殺される。大関なれば会津の名にかけて何が何でも勝たねばならぬ。どんないきさつがあっても勝を譲ることはまかりならぬ――死んでも勝つ。〉

さて晴れの試合の日、両陣営、勝ったり負けたり番組は進んで、いよいよ竜虎あい撲つ大関戦は異様な殺気がただよっていた。

時間いっぱいよいシキリ。ところが力松をゆるがした丸石の押しで、間髪を入れずアッケなく会津丸石の勝名乗りに亜配が挙がった。どよめきで満場騒然たるタダ中に、賞を与えようにも、すでにそのるっぽの場所に勝大関の姿は無く、コロコロコロと丸石は何処に転げ出したものやら？

よごれた大袋に屑繭を少し、それをかついでよれよれの白もも引にわらじばき、本宮からやがて五百川の辺りをトボトボと登って行く繭買い商人を見つけたのは、翌る朝の日の出がまぶしい刻限であった。

その商人こそ、伊達の角石勢がさし向けた追手の殺し屋を、たくみに捲いてまんまとくぐりぬけ、無事助かった丸石大関の大願天とも見まがう神々しい凱旋姿だったのである。

〝芝居は利口が演じて馬鹿が見る。角力は馬鹿が取って利口が見る〟とのたとえだが、神様のお授けとは申せ、知恵をしぼった丸石は、なんと利口な人だったべなァ。

力松は今に生きながらえて、人の世の栄枯盛衰を眺じつつ、人通りも無くなった峯から谷へ千古の松籟を伝えている。

（話者　本多四郎）

楊枝のバンモチ石

(三)　鎧山神社のお告げ

今はもう湖水の中に沈ってしまった亞下南のお山に、元は鎧山さまが祭られていたが、磐梯山が破裂して戸ノ口の銚子の口が溶岩で堰き止められ、颱風・洪水が幾月も続いて、白砂郷（更科部）四九カ村はだんだんうかって来て遂に大きな湖水と化した。

鎧山さまのお山が水面から没してしまうからとて、大さわぎで今の鎧山神社に御遷座申し上げたといわれている。

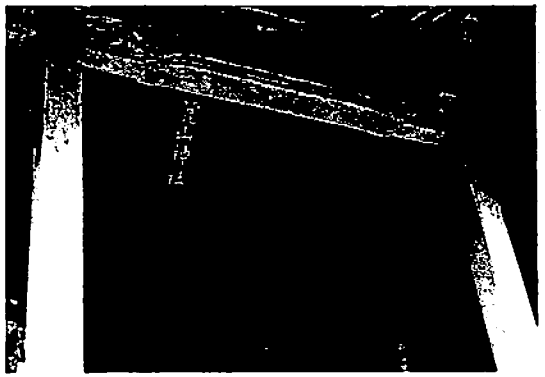

龍山神社（関脇）

現在は関脇部落の氏子を持つ神社となっているが、社地は昔と同じく谿下分である。昔の氏子は湖底に沈んだ村里の人たちだったが、いち早く大湖出現の予知が龍山神から神託として振れ渡ったためこれを信じた氏子どもは神のお告げに従い、石川県の金沢まで逃げのびて皆助かったという。

それで今もって命の守り神と崇め、はるばる金沢から代々お参りに来る人が多い。

（語者　本多四郎）

(四)　地蔵菩薩と谿下の大火

明治九年三月の宵節句の晩だった。あすは女の節句で餅日なので小豆を出しに土蔵の中に入って提灯を置き忘れたのが出火の原因と調べ上がっているのだが、それはお上への衷向き、実は得体の知れない不審火で角屋が火元らしく、谿下村の下手から二九軒ひとなめに全焼して地蔵堂の境内で火が止まり、それより東上み手六軒は無事焼け残った。

これは地蔵さまが消し止めてくださったのだと以心伝心誰もが信じきって、それからは村で毎年陰かに例祭を行い、戸前では火伏せのお祈りをかかさないようになった。地蔵尊をはじめとして村を守護して下さる神仏への信仰も深くなり、お陰をもって爾来満七〇年の間大きな火災が無く、安堵してくらしていた。

しかるに痛ましい終戦の時が訪れ、民心が動揺して神も仏もあるものかと、なげやりの月日を送り不信心になって三月十三日の火伏せ祈願祭も行えず、地蔵尊へ餅も上げられなかった有様。

そうこうしているうちに戦後一カ年も経たない、昭和二十一年五月五日は端午の節句、お地蔵さんと仲良しの男っ子の祝いで餅日だというのに、しかも子どもを育ててくださる地蔵尊の隣家六軒のうちから不審火が発生して、ちょうど明治の大火に焼け残った六軒だけがまる焼けになってしまった。

不思議なことは、燃えさかる火焔の真只中に包まれていた地蔵堂だけが焼けずにポツンと残り厳然として威風を払って建っていたことである。何事のおわしますのか――ありがたや地蔵尊。

「お地蔵さん」の百歌ほど人の心の郷愁を誘うものはない。むかしから宗派を超えて信仰され祭られている。まるい頭・童顔・地蔵袈裟をつけ、右手に錫杖、左手に宝珠をのせた坐像・立像、日本人

の多くは鼻取り地蔵・笠地蔵・雨乞い地蔵・化け地蔵・身代り地蔵いぼ取り地蔵・子安地蔵・延命地蔵・洟たれ地蔵・泣き地蔵・子育て地蔵などのお伽ばなしのなかで成長してきた。

地蔵さまはお釈迦さまが亡くなられ、弥勒菩薩が現われるまでの仏様のいない時代をこの世におられて六道に迷う人々を救ってくれた菩薩で、虚空蔵菩薩は天空に、地蔵菩薩は童子形で大地にある仏として、特に子供らに深く結びついておられる。

地蔵はこの世では衆生を救い、冥界では「エンマ大王」となられる仏様で、賽の河原で子供たちを助け冥福を授け給うが、谿下では焦熱地獄や、血の池地獄から民生を救い上げようとなされたのであろうか。

それにしても「火伏せ地蔵」は他国にはあまり見られない。ゆめ信心を怠ってはなるまいぞ。

（語者　土屋美登理・同　夫人）

(五)　浜志田の松林と金曲騒動

〈幸行のさばきと　浜志田松は
　直ぐに見せてて　みなまがり

凶作不作で苦しいのに、おかみの年貢取立てがむご過ぎたので、昔谿下村を中心に東の山裾、西の金曲を舞台として百姓一揆が起った。

その時の処刑おさばきがむごく厳しいうえに、えこひいきで何の罪もおかさない良民がかえって重いとがに処せられた。

この金曲騒動の前後、谿下の問屋につとめていた惣助という男は元、旅がらすだったが中々学があって勤めも堅かった。ところが騒動始末の段りが容いた頃、ひょう然とその若者は旅立って行った。そのあとの机の引出しの中に浜志田の松林を詠んだこんな唄が紙切れに書いて入れてあった。

しかし当時誰もこんなお上を悪くいった文句を唄える人はいなかったという。それで、騒動を陰で扇動し、指導した張本人はあの男だった！　とひそかにうわさし合ったという。

（語者　土屋某）

(六)　板屋千軒街

楊枝村と谿下村の中程、北手の山際「板屋」という所に、古代民族の住居跡がある。昭和の初めころ安部作馬氏が田を拓こうと掘り返したところ、壺その他いろいろの縄文土器片・石器などが出土した。

ここは昔栄えた〝板屋千軒街〟の跡でもある。ずっと昔は、殿様が伊勢から太神宮様を勧請したとき、一しょに従ってきた巫女たちが、舞いや踊り、お神楽を上げる板床（舞台）を設けた地故板屋と呼ばれるようになった。

世代が移り泰平が続いて、太神宮参りの善男善女ひきもきらず、会津街道一の楊枝峠の旅人も追々加えて宿場町が賑わいを見せると必然的にくるわ町として名が売れ、やがて〝板屋千軒〟とはやされるように繁盛した。

一 板屋千軒跡（楊枝）

板場の遊女は、先祖が巫女の跡なので中々気位が高くみやびた品性が備わっており、他の街の遊里とはおのずから風情に変泥の差があったと伝えられている。

〽東太神宮さま
　西弁天さまよ
　合いの板屋の
　生き弁てん
〽板屋千軒
　お伊勢の巫女よ
　気立てやさしくきりょうよし

と唄われていたが、明治の末に伊勢参りから出発路をかけ、歌の上手が安来節を土産に仕入れて来て、下向のとき板屋まで迎えに出ていた村の老若男女の前で、唄って見せた。

安来節は、

〽板屋千軒　名の出たところ
　弁天さまやら　お伊勢さま

その節の名調子がたちまちに拡がって、会津さ安来節全盛の大正時代を現出したという。

もっとも、その頃まで板屋遊廓街が残っていたわけではなかった。

（話者　本多四郎・外大勢）

(七) 盗賊の岩屋（どろぼう穴）

楊枝村から一里近く登った所に、昔「盗賊窟」と呼ばれた岩屋があり、その岩窟は高玉の背木葉村まで通じている長い長い自然の洞門になっている。

最近原子力委員会の方々の調査では「猪苗代湖は世界的に有名な陥没湖なので、湖の地面が落ちこむときこの地はふき上がり、地中のガスのぬけ穴だから空洞が続いている」とのことである。

昔から盗賊の巣窟になっていたが、古いころは高貴なお姫様のような女頭目で、大きな財宝を掠め盗ったときは、領守様へ沢山の御供をこっそり上げて置くので、太夫様たちにはその稼ぎの程がわかっていたという。しかし被害者が現われたことは一度もなく、峠の旅人を襲うなどは全くなかった。

相当遠くのいわば敵地へ潜入する支那国の匪賊のような集団か、あるいは悪徳強欲な富商などを懲らす義賊だったのか。

ところがだんだん世が移り、せちがらくなるにつれ昔のおおらかさが失われ、盗人たちも悪くなりきって、峠にかかる旅人をたぶらかす変助どろぼうばかりになってしまった。そして強盗・追いはぎ・ごまのはいがはびこっていたが、街道筋のこと故殿様の耳に入

って は捨てても置けず、大とり物をくり拡げて、岩屋を楊枝口と背木葉口の東西から取り囲み、その巣窟を洗ってからは、おだやかな よい峠道になった時代があった。

しかし、それも東の間しばらくするとまたまた盗人が棲み着いて大なり小なり悪事をはたらく。ちょうど鼠を追い散らすのと同じですぐ戻る。

湖岸の真砂は尽きるとも、岩屋のどろぼうは尽きまい。――それが峠の変遷という歴史の裁判で勝ち過ぎて、どろぼうどころか人っ子ひとり通らなくなってしまった。

（話者　本多四郎・土屋英登理）

(八) 倉手山の橋杭岩と長浜の石舟

弘法大師が楊枝峠をようやく会津へ越えて西へ向かう旅路には、病悩山（磐梯山）が噴煙を空一ぱいにあげて薄暗く、山の麓には濃霧がたちこめていて、猪苗代盆地は一面の大湖に見えたそうな。

会津に入って磐梯明神に逢う約束なので、急いでどうしてもこの湖を渡らなければならないと決心し、先ず測量するため小舟を作らせ、次には橋を架ける手筈で橋杭を揃えようと、倉手山の岩肌を鎚杖で叩きまわったところ、手頃の石の角材が一めんに積み重なった岩場を発見し、早くも杭打ちに取りかかることが出来た。

それなのに、やがて霧が晴れあがり、平坦な猪苗代平野が戸ノ口あたりまで見えて来て「ホウ陸があるわい―歩いて行けるぞ！」とわかって架橋工事は中止の破目になった。

それで倉手山の岩場には、杭を打つためカケヤで頭を叩きつけてまくれたような石の角材が無数に転がっているのだという。

一方測量舟は、弘下浜から舟出して、長浜の東端に到着し、そこに化石となって現存しており、弘法の石舟と呼ばれている。その上手の森には八幡大神が祭られている。

（話者　本多四郎）

(九) 弘下の弁天さま

昔、弘法大師が巡錫のときは、猪苗代盆地は磐梯の裾野寄りに、東西に陸路が続いてはいても、湖の水位は今より高く冠水していたのであろうか、弘下の弁天さまは現在は高岩と湖水の間の陸地に祭られているが、弘法大師が弁天堂を建立したときは、高岩から弁天橋を架けてとても良色のよい弁天島だったという。

弁財天は仏たちのなかで、一番すぐれた天女の美神で、十二支では巳年の守り神として水の精となり、田の豊穣を司り、財宝を恵み与え、技芸を上達させて下さるなどの

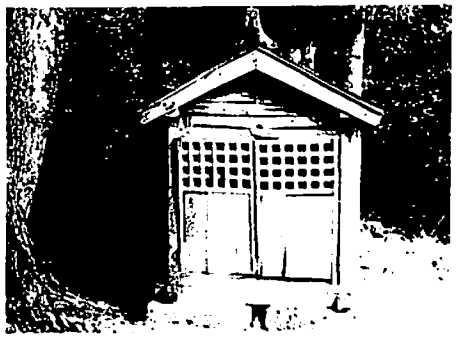

弁天様（弘下）

ありがたい神（仏）さまだから、志田の松浜の出舟・入舟で舟方衆の信仰厚く、地元の百姓はもとより、旅の商工のなりわい、殊に娘たちは遠方からも歩き通し、または舟でお参りに来る者ひきもきらなかったといわれる。

〝盛下の夕照〟として猪湖八景にうたわれた往勝に臨みつつ、弁天さまの昔の賑わいは大したもの。ひなびてはいても盛下を本として、月の輪潟一帯に美しい婦人が多いのは、弁天さまのお授けで、昔伊勢の国から勧請した太神宮の巫女たちの子孫だからと、古老の自慢は語り継いでいる。

（話者　古老たち）

㊁ 本多家の囲いそば

関東武士本多家の祖先は鎌倉幕府に仕え、だんだん栄達するにつれて、苛斂誅求の有様が心身にこたえ、民百姓が塗炭の苦しめ苦をなめ、産業は伸び悩んで世の中が委縮してしまうような武家政治に嫌気がさして、遂に武士をやめ庶民になろうと発心して、はるばる伊達の川俣まで落ちのびて来た。

伊達の百姓は稲本業ではなく、自分の生まれた関東から拡がってきた盛場なので、さきに上州から移住している親類筋を頼って奥の細道をたどったのであろう。

川俣では機織りの仕事を始め、それが官民からみとめられてまた仕官を奨められ、断りきれず弟を推せんしようとしたが、その弟もある年会津へ旅してから何事かにひかれて、楊枝宿に住むようになってしまった。これは憶測だが「山桑が沢山ある、薪炭も自由だ、空気が高燥でしかも街道筋である。おいらは養蚕を拡めよう」と考えたわけか。しかしここで米商人になって庶民化し、目立たない生活振りを続けていたが、その何代目かの頃、楊枝峠が国境となるにおよび会津藩の廻米や、他領への払下げ、販売米の指図管理等の仕事に、請われて半官半民の御用商人になった。

ただそれだけのことではあるが、会津平坦地方の米どころとは大違いで、猪苗代や月輪潟の湖辺は高冷地で三年に一度は手痛い冷害凶作、殊に盛楊谷の冷水掛り田は不毛の年が多かった。

こうした地域で廻米を管理したり、他領へ売り捌いたりする立場にあって、機織の米を守り、そして曲りなく、滑らかに庶民の給の中に同化して生きて行くには「これだ」と代々施行を被りぬいてきた〝救荒対策〟が、米の国家統制で供出割当制度が始まった終戦前の昭和十五、六年まで続けられていた。

それはカラそば。三尺マスで幾つも幾つも土蔵一杯貯蔵されてあったのを発見してわかったのである。代々の申し送りであろう。

「自分の倉には米は入れるな。そばを囲え、そばは何年経っても変質や減益はしない。不作の年、楊枝でそばを食ったとて神られはしない」

昔から近郷近在を回ってそばを買い漁さる本多家の人々がいた。自由な米とカラそばを交換しては山家の百姓たちを喜ばせた。

上納もできない不作の年はそばも獲れない。草の根・木の皮まで

食わねば生きては行けない。そういう年に本多のそば倉の扉が開いた。天明や天保の大飢きんで餓死した人が多かったが、楊枝宿では何とか生命だけはつないでこられたという。

こういう救荒対策がなかったとしたら、死ぬより外に術のない、昔の山家のくらしの実態など、アメリカ豆で自家用味噌を煮ている今の農村――二十一世紀になってもずうっと日本にも世界平和が続くとしたら、昔話の地蔵さまの童話のような理解さえも、百姓にすらできなくなるであろう。ただ伝説として残すのみ。

（話者　本多四郎と集まった古老たち）

㊀ 狐に化かされた話　㊀

鬼山さまから東手の山ふところに、昔から代々人を化かして上手な狐一家が棲んでいて、化かされた話はみなその系図の狐だったという。

明治になって十年も過ぎたころか、盛下のえびやの爺様とて、えびをすくって商売にしている土屋家のど隠居、大きなすくい網をかついで菱沼川を「オー深ェ、オー深ェ」と渡っているつもりが、実は自分の家の邸のそば畑を、さるっぱかまを脱いで爪先きを立ててあっちへ回ったり、こっちへ来たり、そばの中をこいでいた。

「爺さまいつまでたっても家さ帰んねが畑ん中で何してんだべヤ」と家の中から見ていたのだが――魚篭一っぱい漁ったえびは、すっかり狐に食われてしまって空らっぽになってから、ようやく川を渡りきった風情で疲れ切って帰宅した。

「ソンナに水一出たと思わねがったが、川深くって流されそうだった。アー、ヤット命拾いしたナ」と言ったままとうとう寝込んでしまった。

狐に化かされた話　㊁

日露戦争の頃かナ、盛下でも一、二の大百姓の親父様、はじめて走り出した岩越鉄道の汽車に乗り、郡山には珍らしい魚もあって安いからといって、明日から始まる田植えの買い物に出掛けたもんだ。早乙女八人も頼んだから嬶さまからいわれて大風呂敷を背負って出かけた。

思う存分珍しい食物たがけない程買い込んで夕間迫る頃関都の停車場まで帰り着いた。したら、駅まで家から息子が迎えに来ていた。「今朝からお袋ンちゃ、あんべー悪くなって医者上げた。おとっつぁの帰りを汽車たンびに待ち疲れた」という。

それから急いで帰って見ると誰もいない。息子が座敷の寝床を見て来て「いまよくねむってっから起こさネー方がいい。湯サ入って汗流して着替えてから逢あせェ」で、先ず湯に入って好い気分で湯殿の板場でからだを拭いていた。

すると、夜が白んで隣り近所の女たちが、三々五々苗取りに出かけて「なんだノ　隣りのおとっつぁー肥え壺の上で何してンだ。からだ中泥だらけになってーアーラはだかで」我が家の日泥田の肥溜めの壺の上で湯上り気分の所を引き下ろされた。落語だとこれが「壺下ろし」のオチだが、さつき買い物は、早乙女たちにくれる手拭い

一一本を残して、食べ物類はありっきり狐に食われてしまった。

狐に化かされた話　㈡

「旅人よ　心して通られよ、会津の城の銀鯱も、ここを眺めて通りけり。帝もしばしばこの地に駐ふ。今の若者幾百万。何も知らずに車で過ぐる。眠れる歴史を呼び起こし、この麗しき天然の、会津の自然よ永遠なれと、紺碧の碑建てにけり」関沢淵一郎詩

紺碧の碑に磐梯山が迫り志田浜が見える。古い松林に包まれて今は、猪苗代湖有数の景勝志田浜（昔の壺下港）も、ひところ楊枝峠の交通が途絶えてからは、いたずらに狐狸野鳥の棲処としてさびれ果てていた。

鉄道ができてからも、しばらくの間は昔の運送問屋の株があって向い浦（湖南）からの船舶は山潟港（上戸駅）、壺下港（関都駅）と半々に荷を陸揚げして両駅へそれぞれ小運送にかけ、米・木炭・材木などを移出していた。

壺下村周辺のお祭りのときなどは、向い浦の方からも市店を出すために舟であきないに来たものだ。大正の初め頃か「ヒロサ」という人気者の菓子屋さんは、東京職人で仕上げた人。それにまた、東京で師匠を取って習った唄と踊りの先生として、湖をめぐる村々の大評判になり引っ張りだこ。芸で人気をさらい、菓子類の売れ高は段高だった。

お祭りに頼まれてヒロサが舟でやってきて、東京キンツバ「大正焼」を焼いた。宵祭の午前中から店がかりをしてどんどん売れた。宵祭の夜は村の若者たちの計画で、盆踊りをやめてヒロサが「安来節泥鰌すくい踊り」の伝授をする約束で露台店は休む手筈なので、宵闇迫まる刻限に店じまいを急いでいるところへ、ヒョッコリ白装束の弥宜様が現れて「宵闇の眼わいが大したものなんだ。今夜店を閉める馬鹿があるか。若者には渡りを付けた」と教えられて、街中から神社境内の灯籠下へ遠い道のりを車の後押し大勢の子供らに手伝ってもらって、夜店を開いた。

ねじり鉢巻で「いらはい、いらはい、東京の大正焼だよ」売り声勇ましく、身振り手振りおもしろく、あざやかに大鉄板一面に焼き揚げ、焼き揚げ売り出した。一人ではとても間に合わないので、太夫様の方から女っ子の助手を手伝いに二人も出してもらって大張切り、唄の上手なヒロサ故、名調子を聞かせながら善男善女を引き寄せて売れるわ、売れるわ。あすの本祭りに売る予定の大量の砂糖や麦粉も、卵も油も、原料アリキリその夜のうちに揚げ尽してすっかり売れてしまった。大正焼一個一銭の銀貨は原料入の空菓子箱いずれもいっぱい。

凱歌を上げて宿へ帰ろうとしたら、何と荷車がチットも動かない。「銭が重いからか」とよくよく調べたら、湖水のなぎさの砂に車輪がめり込まっているではないか。あたりは急に真っ暗がり、人っ子一人いない。岸に寄せる小波の音が事の異様を告げていた。

売り金は？　と思い、投げ入れておいた箱の蓋を取って手を入れて見て驚いた。波打ちぎわのきれいな小砂利がギッシリと箱に詰め

て車に積まれていたのである。

人里はなれて祭りのけはいが及ばない、こんな湖畔のはずれまで引き回わされて、社前の灯籠群と見せていたのは湖岸の岩礁で、今の「紺碧の碑」から眺める雄大な風景の中に入る。

踊りの先生どこへ雲がくれしたのかと八方当って見たが、大勢の若者何にも知らぬ。昔は狐が偉かった。ヒロサはそれから急に老け込んで、もう「オヒチ追い」はしなかったという。

（話者　土屋英登理・故安部康四郎）

㈢　三把すげ

壺下（つぼした）浜から南へ一キロメートル、山潟の五万堂山の大崎の鼻から西へ一キロメートル程の所で交差する沖合いが、猪苗代湖では一番深く、舟子どもや湖畔の人々は〝三波（把）菅げ〟と呼んで、昔から恐れられてきた所である。

西の戸ノ口の方から来ても、湖南の方から来ても、舟船はみな〝三波菅げ〟を避けて壺下や山潟港に入ることはできない。風が強いときは余程たくみに風波を切らないと難破する危険がある。猪電会社で造船した六〇トンもある新式の汽船でさえ、秋山港から米をデッキの上に積んで〝三波菅げ〟にかかったとき、突風を食らい転覆するほど大揺れに揺れて、甲板上の米叺が一瞬のうちに左舷と右舷の湖面に放り出され、竜神に御貢を納めたことがある。頑丈な蒸気船で常識では考えられないこんな事故がたびたびあった。その頃の船員でまだ生きている人もいる。

和船で航行した頃は、朝の船出前に金比羅様に湖上安全を祈願し〝三波菅げ〟を通過するときは、敬けんな心で神様を拝んで通ったものだ。「今の若者は信心がないから神様が怒って、大きな蒸気だって容赦はしないぞ、と見せしめに神が刑罰を下だしたのだ」と舟方の長老は歎き悲しんだ。

その後にも、瀬戸内海から来た会津丸の機関長がここを航行中、皿のような水面に大きな亀が浮いているのを発見し、驚いて船長室に駆け上ぼり、大亀遊泳を通報し指差す方角を見たときは、すでに大亀の姿は無かった。それから機関長は急に健康を害し突然死んでしまったが、亀を見なかった船長には何事もなかった。また向い浦の方でも大亀を見て急死した人が何人もあったというので、湖水の主は大亀だとも伝わっている。

昔から舟が通るとき、鏡のような水面ににわかに西の方から風が吹いてきて、新川崎（長瀬川河口）より除々に〝三波菅げ〟まで波が起り、その波に乗って竜が首を立てて泳いできて〝三波菅げ〟で水中に潜ってしまった。あるときは東風が起って五万堂大崎の鼻から湧き出した波に乗って竜が泳ぎ出で〝三波菅げ〟で水中に消えた。そしてここから西の方は波も立たず鏡のようであった。湖の護り神は竜神で〝三波菅げ〟の深い水底の奥まった所に竜宮があると古老が伝え継いできた。

湖を眺めていると、深遠な宮感に打たれる。それは四〇〇尺という深さからくるのではない。幻のように湖底に沈んで消えた、古代

の人たちの銀盆があたりにただよっている――そんな気がしてならない。

学者の説ではないが、舟子どもの間に語り継がれているのは〝三把菅げ〟の湖中の東壁は大きな断崖となっていて、その深さは大崎の鼻の高さぐらいあるだろう。しかも深い水中で見ることはできないが、断層の下部が東の方へ入り込んでへこんでいるため、急に西風が吹き出すと西から波立ってきて〝三波菅げ〟の断層の所で、波も水も深い底の方へ引っ張られてしまって東岸へは波が渡らず〝三波菅げ〟で上下に水が渦まき、小舟やボートなどはその渦潮に巻き込まれて転覆することがある。そしてここで水中に投げ出されたり、この沖合いまで岸から泳ぎ出たりすると、風の立ち具合では溺死する危険が多分にある。渦に巻かれて湖底に沈むと、深い谷いっぱい泥がフワフワしていて、その泥中に呑み込まれ、永劫に浮ぶことはできないから、昔から〝三波菅げ〟の仏は死骸が上がらないと恐れられている。

今でも、蓋下港（志田浜）や山潟港（上戸浜）の磯から、泳ぎ達者が〝三波菅げ〟まで遠泳すると、たまたま魔風に誘われ人身御供になることがある。

舟子どもは出舟入舟ここを航行するときは、敬けんな心でひたすら湖上安全の祈りを込めて「ここを通させて下さんせ」「通らんせ」と神棟の戸を開いて安堵して渡って来たのである。今の若者は信心よりも、化学的・合理的に考えて、決して泳ぎ自慢で沖合いまでの遠泳ぎなどしないこと。天気予報を信じること。指導員のいうことを守ること。

天鏡湖とていつも鏡のようにおだやかな湖面ではない。奥羽山脈の背骨の中の高原湖で、魔風が四囲の山々から吹きおろし、峻い尾りとても短気な癇癪持ち。〈春の海ひねもすのたりのたりかな〉の太平洋や、〈荒海や佐渡へ横たう天の川〉の日本海のようにおうようで単調なおおらかさは持ち合せず、水先案内は地元の舟乗りでないと務まらない。

なお、舟方が〝三波菅げ〟と呼んでいるのは、たった三波で舟が沈められてしまう。という意を〝三把菅げ〟の深い深い個所に懸けた名前であろう。

（話者　遠藤源吉・故安部康四郎）

先と後とで盤泥の差を見た湯殿山参り（陸羽一三二号米物語）

おいらの村に要太という馬鹿熱心な百姓息子と信心深い助左という中年の農夫が、隣り合って仲良くゆいをしたり、研究したりして米作りに励んでいた。

時はいまから五、六〇年前の大正末か昭和初めどろだったろうか、村から湯殿山参詣に発つことになったが、代参のくじに当っていた要太は、同行が発つ日と試験場からそのころまだ珍らしい、依頼していたイモチ消毒に来る日と立て合ってしまったので、代参を助左に代ってもらった。信仰の厚い助左は何というお恵みかと喜んで旅立った。

要太は昨年イモチとやらで米作にもならなかったため、新しくできた猪苗代町の見祢の試験場に行っていろいろ聞き、教えられてイモチ防除の薬を我が田全部へ指導員に依布してもらったのである。誰もがおっかなびっくりで農薬を撒くなどしなかったため試験場の指導員は誠意をこめて消毒してくれた。

家族がいれば反対されるにきまっているが、要太には相談かける両親とも死に別れ、まだ嫁ももらわず独り身なのでそこは気易い。村の人々は笑っていた。金肥えなら利くから良いが、稲にも悪なそうだに若い者ンは突飛なことを平気でやる。それも二回やって稲が真黒く焼けた、と。

その年は天気が良く暑い夏だったので、村中の稲は甲乙なく良く繁茂して、シダレを打っていた。そこへ大きな穂が出初めて町では大きな盆踊り。「へ揃うた揃うたよ、踊り子が揃うた、稲の出穂よりよく揃ろった」

奥参りに行って来た家々では田の水口毎に、湯殿山の稲作安全病害虫除けの御札を立てた。御札を立てた田は要太の稲よりも生育が旺盛で、葉っぱも広く長いようだった。

そこで助左が「要ーよ、稲がおらァ田より負けているようだが、薬撒きよりも神様はやっぱりありがたい。御札立てないと病気虫除けになるまいぞ、葉っぱが縮んで突っ張っていてシダレも打たないではないか。反当り何十円をかけて農薬や、手間やそれに役人賄いまでして何んになる。奥参り何べんも出来べーや」「これからでも遅くはない。金曲の人たち、湯殿山参りに発つというから、連れてってもらってお参りして来い。そしてお札忘れないでいっぱい頂いて来うよ」という。

要太も迷った。ほんとにそうかも知れない。一心参りに俺らも行って来る。と、金曲同行にまぜてもらって二百十日が近いというのに、幸いお山も荒れず無事下向して田毎にお札を立てて回った。

そうして二、三日したらどうでしょう、要太の田はチャキチャキした稲が槍をかついで見事な穂揃い、なめらこぶし、やがて黄金の波を打つ。

一方消毒しなかった他家の田は、広い葉っぱに斑点が容いて次々にだらけ、それが風の吹き通したようになびいて行くではないか。

ここにおいて一同は、消毒したから要太が田は助かったらしいと判断し、農薬を共同で購入し大々的に撒薬を実施してみたが、時すでに遅かった。収穫皆無の田も方々に見られたようであった。

要太は試験場から穂首イモチは伝染するゆえ、もう一度防除しろと叱められて丹念に実施したところ、ほんとうに珍しい大豊作を勝ち取った。

その年からイモチ病防除ということが、全農家の理解を得るようになったという。

ところで、防除消毒作業を終えてからの参拝と、お参りしてからの撒薬作業では、泥の差があるということは、偉大な経験を踏んで見てやっと判ったわけである。

その外にもう一つ、要太に隠しごとがあった。それは稲の品種である。野矢新九郎先生から買った種子を秘かにふやし全面積に植え付けていたのであった。

これは磐椅神社の岩渕様が秋田から持って来て「岩渕」と自分の名を品種名にして、氏子有志に作らせたところ、当時米検査所から未だ認められず、丸種で腹白や心白が多く黒味勝ちで奨励すべきでないとて等外米にされたので、一般には拡がらずにいたのが野矢様独りの先見で、かくれて拡げたもの故に要太もだまっていたのだった。前年まで最上坊主や亀ノ尾、豊国、酒田早生など多様の品種を作っていたが、土地廻きのせいか、いずれもイモチにやられていたため、試験場の指導を仰り、品種も替え消毒などハイカラな振舞いを実践したことが、神慮に叶い凱歌を揚げる結果になったわけ。

元々「岩渕」は磐椅神社の神窓が届っている種子だったのだ。この「岩渕」こそ後に「会津背継陸羽一三二号種」として、東京市場を風靡した食味自慢の優良種で、猪苗代湖周辺では稗の九九パーセントまでがこの品種で占められ、美名を走らせたのである。そして

〈会津磐梯山と陸羽の米は　湖水般できりょう佳し
〈乾燥良くして日本一よ　食味自慢の湖岸米

と歌われた。

その後、高松宮様から皇居までも、〈翁島産特撰米陸羽一二三号種〉をお召し上がるようになっていった。ほんとうに夢のような物語である。

（話者　故的場二郎ほか）

市兵衛長者の跡

昔栄えた南島帽子の市兵衛長者の跡は連綿と続いている。それは鈴木平士家である。長者家の分家なのだが、現在、平士氏夫人は本家の一人娘でイチという。イチは長者由緒の名前であるが、出雲の神様の神託をかしこみ分家の嫁になった。

それで本家の墓をゆずり受け、長者の墓を護っている。

墓碑群中に五輪塔六基あり、三基ずつ二列に並んでいる。他の石塔の墓碑銘は「倍堂塔妙音墓」「桜嘉童」「妙安禅定尼（元禄五年）」とある。

（話者　鈴木平士ほか）

島帽子小屋のおぼ抱き地蔵

島帽子小屋の墓所近辺で、昔は時々おぼ抱き幽霊が出て、赤子を抱かせられたものだという。ほんとのお化けおぼ子ならよいが、魔物がついている場合もあるから、おぼ子頼まれたら背中を抱け。ノドに魔物が飛びかからないように、といわれている。

それで、死産の女の産子抱きが墓地から外へと出ないように、島帽子では郷送を終ると

オボダキ地蔵（島帽子）

すぐに墓所の橋を外して置いた。

ところが今は、コンクリート橋となったので、常に厳重なクサリを掛けておく。そして、寮の川原のような、幼な子の哀れなみ魂を慰めていただくために「おぼだき地蔵」がまつられている。

（話者　鈴木平士ほか）

白山神社

島帽子小屋と笹井の鎮守さまは白山神社である。三城潟の佐野袋平神主が司祭している。はるかな昔、旅の集団が越後の国から訪れて、海があって新潟港にも似たり。と郷愁を慰めて住みついたとき、所の鎮守白山さまをいち早く勧請してお祀りしたという。

〈新潟恋しや　白山さまの
　松が見えます　ほのぼのと

そして湖岸一帯には松を沢山植えて、それが育ち立派な林相を備えたところ、台風で根こそぎ倒され、湖の水位も高くなって北島帽子あたりが浜辺だったという。

千里の新村・新田（打越・富永）は寛永年中（一六二四―）に越後から移住してきた村で、今もって〝越後言葉〟がそのまま残っているが、島帽子小屋の方は、富永よりもずっと昔なので、言葉も慣行もすっかり地元と同化している。もっとも大部族の移動ではなかったから――。

（話者　鈴木平士ほか）

金鉾神社

金曲村に祭られている、金鉾神社の祭神は、天津原尊と申し上げ金ふきの神様である。昔この神様は鍛冶屋の仕事も営んでおったが熱鉄を打ち伐るときに散った火花が眼に入って盲目になってしまった。

それで金曲村では以来鍛冶屋はやらないことになっており、鍛冶系図の家は一軒もない。それなのに、明治初年ごろ、とても不便だからとの百姓たちの希望を入れて、鍛冶屋を始めた人があったが、いろいろな災難が重なり、神さまの祟りが厳しく祝くので、居たたまれず、ついに他郷へ移ってしまった。

二十数年前、町から金物屋が来て営業を始めたところ、病気続きの末要女に先立たれ、そしてまた最近店主も他界してしまった。

ちなみに、湖を巡る昔の製鉄（金ふき）所、金曲・金沢沢・金砂田などでは、岩頼郎の二伎山に鉱座ましまし、製鉄の神様御鍬神社及の大祭に、毎年一回湖を舟で渡って秋山港へ、それから砂鉄の流れる常夏川に沿って東伎製鉄所まで登り、ここで勢揃いして鍋越しから御鍬山参道を通って布引山を降り、二伎山中深く御鍬山に参籠した。この年中行事は明治維新まで続いていたという。

（話者　土屋某）

皿沼物語

いまは田園になってしまったが、昔千里村の廻谷地の北方に皿沼があり、沼の周辺には立派な御堂や、僧房が建ち並び、近郷近在の

信仰も厚く参詣の人も絶えず、朝夕のおつとめのお経の声は遠くまで及び、たくさんの坊さんが住んでいたという。

ある夏の夕方、一人の旅僧が戸ノ口の方から湖伝いに皿沼の方に歩いてくると、すでに日が沈んだのに夕やけの光が山あいより洩れて、川桁の山々を美しく照らしていた。

ふと北に目を向けると、磐梯山の中腹から赤と青二筋の雲がたなびき、青雲は皿沼の大御堂の屋根の上を過って湖水に垂れ、赤雲は逆に御堂の方から磐梯の峯に向っている。これを見た坊さんは「不思議だ、不思議だ」と歩いていると、いつの間にか雲は消え、あたりは一寸先もわからぬ暗闇に包まれてしまった。

なおも歩いて行くと、湖水の方からヒヤリと冷たい風が吹き起ったので、そっちを見ると湖の中から青い火玉が急に飛び出した。驚いていると今度は磐梯の赤埴山のあたりから赤い火玉が飛び出して二つの火玉が御堂の真上でものすごい火花を散らして衝突し、花火のようにパッと咲き皿沼の中に消え落ちた。

「これは大変。この辺に何か悪いことが起るぞ」と考えながら足を早める。と、一人の老人に出会った。「どこか泊めて下さる所はござらんか」と尋ねると、その老人はジロジロ見回しながら迷惑そうに「お坊のような方を泊める家はないね。この先の村には大きなお堂もあるし家も数ある故そこでお聞き」といってさっさと行ってしまった。仕方なくとぼとぼ行くと、彼方に灯が見えてようやく村に入った。

とある家の前までくると夕食を終えた若者らが四、五人番持石に腰かけたりして世間話に興じていた。「村に近い内大火があるというのに、何も知らず無駄話とは気の毒なことだ」と独り言をいいながら通り過ぎようとすると、聞きとがめた若者が「縁起でもねえことをいう。そんな馬鹿なことがあるもんか、この生臭坊主め」と口々にののしったが、坊さんは別に怒りもせずに宿を求め歩いた。

しかしどこへ行っても断られ、止むなく名主の家はどこかと尋ねると、先程の若者が「名主様はあそこだが、お前のような者は泊める筈がないわい」と不親切ながらも教えてくれたので名主の門をたたいて「どこでも結構ですから一晩だけ雨露をしのがせて下さい」と頼んだところ「さあお疲れのことでしょう、どうぞ上がってお休み下さい」と家族全員で温かいもてなし、一番の上座敷で一夜を明かさせてもらった。

翌朝ぐっすり休めた御礼をし、さらに正座して名主にいうには「あなた方のお心は本当に済く美しい。村人らもあなた方のようにやさしい心であれば、村はますます栄え、たとえ凶作や災禍にあってもそれほど苦しまず子孫代々永く平和に暮らせることでしょう、どうか今の気持ちで家業に励んで下され」といい残して何処ともなく立ち去っていった。

名主は気になって、坊さんの寝た部屋に行ってみると一通の書き置きがあるので開いてみると「この村に近い内に火と水の災いがある。これは近ごろ道徳が乱れ、自分勝手な振舞い。人を導く筈の僧

侶すら慎しみのないことをしている。よってこれは天の報いが天災となって起るのは当然の因果応報である」これを読んだ名主はもとより、伝え聞いた里人も非常に驚いて「さあ大変だ、どうしよう」とあわてふためいた。

それから丁度二十一日目の真夜中、皿沼のほとりに並ぶお堂の一角から火の手があがり、あれよあれよという間に、さしもの堂塔伽藍僧房を焼き尽してしまった。多くの坊さんも何時の間にか一人も居なくなり、広い焼野が原と化してしまった。

そして一年、いつの間にか乞食のような一人の尼さんが沼のほとりに草庵を結び「焼跡を供養させて下され」と住みつき、読経三昧の日を過していた。何一つ持たない貧しい尼さんは、その日の糧にもこと欠き、空腹の毎日を送っていたが、近所では誰一人恵む者とてなかった。

一方さきに坊さんを泊め、親切にもてなした名主の家に〝さくら〟と呼ぶ心の美しい娘がいた。村では「小町娘」と評判の美人で、ある日この尼さんの話を聞くと「気の毒なことだ、一度訪ねてみよう」と手づくりのご馳走を持って尼さんの庵を訪ねた。これがきっかけで日毎に食べ物や、着物を運んだり、衣の洗濯など親身に尽したので尼さんもすっかり感激し、二人は無二の仲良しになった。

ある夕方、さくらが帰ろうとするといつものなごやかな話に見られない厳粛真剣な態度で「私がこうして焼跡を供養するのも村の方々の幸福を願うからですが、これから長く続けてゆくためには小さなお堂が必要、今の庵では雨風のときは外にいるのと同じ故どうかお堂を建ててくださるようお願いしてみて下さい」と手を合わせて頼んだ。さくらはこのことを両親に話すと、名主夫婦は快く娘の願いをきいて、沼のほとりに小さなお堂を建ててくれたのであった。

こうして数カ月、何事もなく過ぎたが、夏の末になってにわか雨が降り出し、いつ止むとも知れぬ大雨となり、遂に長瀬川の堤防は切れ、一面泥海と化してしまった。

尼さんと一緒にいたさくらは「このままでは稲は実らず、村人の命にもかかわる。私の身が犠牲になって、この泥水と降雨が終るならば喜んで捨てます」と尼さんに話すと、尼さんもその心に打たれ多勢の人々のためにと念じつつ、手をとり合って濁流うず巻く皿沼に身を投じた。

すると二人の真心が天に通じたか、雨は止み、水は退き、村人はやっと救われた。

建てたばかりのお堂も尼さんとさくらの姿もなくなった皿沼のほとりで、里人たちは茫然と立ち並んでいる時、急に水煙がたち昇り空中で赤と青の煙が、赤は磐梯山に、青は湖水の中に吸いこまれるように落ちて行った。不思議な出来事に村人は首をかしげながら家に帰った。

その夜、名主夫婦の枕辺に美しい少女が現われて「弁天さまを祭れば今後村里は用水に不足せず、より栄えるでしょう」と告げた。少女は女神のように美しく尊く見えたが、よく見ると夢にも忘れる

ことのできないさくらのようでもあり「さくら！」と声を出しそうになってハッと目を覚ましたら誰もおらない。翌朝このことを村人に話すと同じような夢を見た人が何人もいた。

「このお告げは、わが身を犠牲にして村を救ってくれたさくらと尼さんの霊薬である。枕頭に現われた女神こそその化身であろう」と、早速弁天堂を建てることになった。そして二人の霊を弔うために、尼さんとさくらが住んでいた庵の跡から二人が毎日使用していた大皿を見つけ、これを沼に沈めて厚く供養をした。

その後、弁天さまは皿沼のほとりから相名目に移され、それから蜂屋敷に、さらに今の御谷地の北にある弁島神社の西側に祭られたという。

（千里村郷土誌による）

(二) 小田川

川東一帯の水田用水はその昔、酸川の水が不良のため、もっぱら小田川の流れに依存していた。川桁耕土、月ノ輪耕土まで小田川のきれいな水を引き滔々とかんがいできたので、小田川は宝川であった。

それで当時は小田川上流に大きな堰堤を作った。――その跡が現存していて懐しい。川東組の全農家から堰普請に集まってきて、その賑わいは大したものだった。

それなのに、大正末期どろ桧原湖の水を利用するようになってから、急にさびれていった。しかし樋ノ口の桧原水の樋が洪水に流されたこともたびたび。そうすると、小田川の水を引かなければならぬ破目となり、樋ノ口樋水路が復工するまで、また小田川が珍重されていた。

小田川の上流は三本ある。そのうち笹川といって化けもの沢からの水は冷たいから、本流に落し、他の大滝川・猪ノ鼻川の水を灌漑用水に使用すべく、本流よりも導水路を高くして、小田耕土に注ぎ入れるよう大工事をした跡が歴然と残っている。この用水路の入口を「水カゴ」と俗称されているが、「籠」という実は「川口」の転化音でなかろうか。

夏の陽気のよい夕方などに、この地点まで水取りに独りで行ったりすると、よく狐に化かされたという。だから食べ物は持って行かない。しかし化かされると必ず一夜泊められて腹ペコペコで解放される。泊りはどんなあんばいだった、と聞くと、いずれも御堂でお飽りさせられたという。それではいま「水カゴ」と呼んでいるのは昔の人が「水飽り」と書き残したからではないか、とうたがった説もある。

男ばかりが化かされる。もっとも女人は行けないから―。煙草をのまない人も水取りのときは煙草入れを下げて行く。すると決して化かされない。

（話者　渡部吉右衛門）

(三) 小田村のおこり

その昔、小桧山安芸守の地頭のころは、領地一面狐狸の棲む荒野

で、小田の原に田圃は無かった。

増子若狭という仙道筋の侍が毎年春秋に、石筵越えで会津の虚空蔵参りに信仰を捧げていたが、ある年小田越えが近道だと教えられてこの原を通って見た。

一面の草原が肥沃そうに見えたので、六角平（堰のところ）に粟種子を蒔き、秋参りの節その粟が良く実っていたため、見込みがあるなあと、この土地を恋い開墾する決心で移住して来た。

その時、石筵のおやかっつぁまの次男坊で後藤越中という人が、共感協力して同道し一緒に開拓を続け、遂にいまの美田を実現させることに成功したのであった。

後藤越中の後裔、後藤荘四郎という人は、栄枯盛衰の歴史の跡を継いで、山仕事などの手伝いをしながら、湖南秋山浜の秋山雄記家に身を寄せて悠々生涯を閉じた。

ちなみに故秋山雄記は、赤津村長時代に、小田村の山林下げ戻しに尽力し功績を賞えられた人である。また、孫の秋山雄吉は樋ノ口の小学校長だったがすでに物故した。

（話者　渡部吉右衛門）

(二) 大蔵山地蔵尊

天狗相撲取山の向い側に聳える山が大蔵山である。川桁山脈中の最高峯で、湖水周辺からの眺めは雄大である。

山中に切り立った堅て岩があり、いつも霧がかかって地蔵尊像の光背（後光）のように神々しくまぶしく見えるので、昔から地蔵尊とあがめられている。

山中で仕事をしている人たちは、信心が深く常に随行を感んでいる故、みな物心ともに裕福に恵まれて行くと伝えられる。

（話者　渡部吉右衛門）

(三) 猫　石

猫石については、昔の磐梯噴火のとき、山から逃げて来たおと猫が、長瀬川にさしかかり、男猫は強いから川を渡って逃げのびたが、女猫は遂に川を越せなかった。

それで女猫は渋谷で猫石と化し、男猫は白木娘に生きながらえて妻の猫石の参拝をかかさず生を終ったといういい伝えがある。

この猫石のお祭りは旧暦四月十二日で、お参りに行ったとき笹の葉を取ってきて、家の神棚に献じれば鼠が出ないといわれ、盛盛の盛んな時代には相当な参拝人があり、祭りも賑わったとのこと、なおこのお祭りの日には、御札を印刷して授与していたが、今はもうその人もいなくなった。

（話者　多数・白木娘）

(四) 木地小屋村の大蛇

昔、木地小屋では、木地細工物を若松城下までも売って生計を立てていたが、ある日、息子が城下へ売りに出た後、老人独りで留守居していた。

日が暮れたので戸を閉めていると、何となく家の辺りを取り巻いて、ミリミリと締めつけるものがあり、家が潰れるのかと思った。

老人は戸んぼを少し明けてのぞいて見ると、満月夜ではっきりはしないが、米搗き杵ほどのものが二匹になって家をからんでいる。そうしているうちに、隙間から家の中をのぞく者がある。

すかして見ると、大きな鏡のような眼、裂けた口から真赤なべろをベロベロ出して、家の中に潜り込もうとする気配の恐しさ。息も止まりそうで生きた心地もしなかった。

どうしようと考えた所に、町に行っていた息子が遠くの方から「今帰ったぞー」と声を掛けた。この声で老人は、「早くきてくれー　食われてしまう。助けてくれー」と叫んだ。息子は驚き駆け寄けて「何事だー」「早く家の回りを見ろ！　怪しい魔物が入って来るぞ」と絶叫した。

息子が閤をすかして見ると大へんなことがわかったので、まさかりをおっ取って切りつけた。老人も山刀を抜って切り払った。怪物は大破れして家を倒さんばかり。

二人は渾身の力を合わせやっと切り殺すことができた。あかりをつけて見たら、何と家の周りを七匹に巻いた大蛇であった。二人はあらためて驚き、少しでも遅かったらどうなったことかと胸をなでおろした。

（資料　ふるさと夜話より）

(三)　寄るなの地と鼠りの地

三城潟の乾（いぬい）の方角に当って杉林がある。そこは八板林と呼ばれている。そこを通る人はみな背筋がゾッとするという。

昔、この辺りで八板という旅人が殺されて林の中に捨てられたまま成仏できず、浮かばれないので今もってその怨魂がさまよっているからだろうとて、里人はその林のそばを通らなかったと伝えている。

また鼠りのある畑地がある。その家の人がその畑に行くと、手がしびれて鍬の先が切れないというのだ。

これは、昔その家の神様を粗末にして、不信心にも畑に持って行って捨てた鼠りだ。何百年にもなるのに、まだ神の鼠りは消えていないという。

なお、くせ田という田園がある。湖水ができる前は神様か仏様の屋敷跡だったのではあるまいか。湖ができてからは当初水位がうんと高かった時代には湖底であったらしく、そのおもかげもあるし、また大木の根が埋もれていて生き生きしているし、何が何だかわからない。

いままではぬかるみになっていて、ぬかる田という湿田なのだが、「くせ田」と呼んで敬遠されていた。人間の足が一本だけだったら頭まで潜ってしまって、やがてアメリカの方へ足が出た筈だという。

高梨川の流域で猪苗代湖畔にあった。しかし湖水の水位をウンと下げて発電力を増強してから、大方は美田になっている。

（話者　佐野義孚・調査者　川井正）

(四)　錦水不動尊の由緒と金鉱掘り

昔、山潟村安部庄吉家の先祖が、五万堂山へ春柴伐りに入った時

山の北麓で水を求めて昼飯用の"めっぱ"の盃で水の湧いていた五万堂谷の所を掘ききさらって掘ったところ、中から不動尊像が現われて出てきた。そのお姿をお祭りしたのが錦水不動尊である。

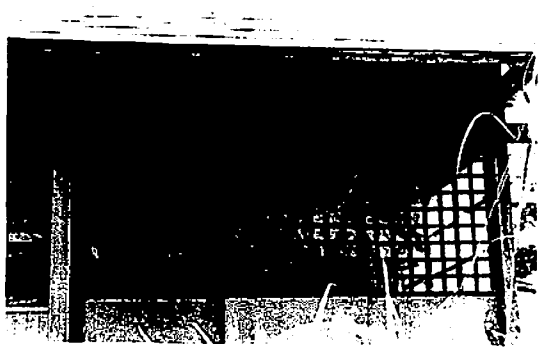

錦水不動尊（山潟）

またこの五万堂谷には、石垣の中に多額の大判小判を入れて埋めてあると伝えられているが、未だ見つけた人はいない。ただ秘かに金鉱発掘に山に入った人は、みな狐に化かされて湊志田の湖岸まで放り出されてから気がついて疲れ果けて帰って来る。それで狐に化かされた話を聞くと「彼奴も金鉱掘りやったな」と人々が噂する。だから相当の人たちが昔から趣味金探して妄執にとりつかれていたことがうかがわれる。

（話者　安部登・柴田吉右エ門）
（調査者　菅井清子・土屋美登理）

(三)　三把すげと小平潟沖

小平潟の東南方上戸浜に近い湖中に深水がある。そこは三把すげと言われている。近くの人が魚とりに舟を漕いで出かけたら、湖は静かで舟はすいすいと快く走っていった。

ところが、どうしてか深水の所で舟がピタッと止まった。どうしたものかといろいろ調べても、いっこうに動かずそこから離れようとしない。

すると不思議にも水の中から話声が聞えてくる。じっと耳を傾けると「なんぼあせったとて舟は走れない。ここは深いので通るな」という。「どれほど深いのだ」ときくと水中より「いくら深いか探って見ろ」と答えた。

それから漁人は舟を戻して、苔を三束持ってその場に漕ぎつけ、苔を一本ずつつなぎ、先に錘りをつけて湖中に下げていったが、三束の苔みんなつないで垂れても、まだまだ底まで届きそうもない。こんなに深い水底から話声が聞えるということは竜宮城でもあるだろう。と神秘的な恐ろしさを感じて、それから後は決してそこを通らなかった。そしてその深い竜宮城の湖面を"三把すげ"と呼ぶようになった。

次に小平潟天神さまの神合にも深いところがある。その深水の北辺一帯東西に長く、昔の大木の梢が立ったまま水中に林立していて渇水のとき、鏡のように水が澄んだ日に舟で通ると今もよく見えるといわれている。

小平潟浜佐藤家の三代前の主人が、舟で魚とりに出かけた。行くときは何事もなくその湖林の魚が沢山積んでいる所へ行けたが、さて帰ろうとしたら舟が吸いつけられたかちっとも動かない。

すると、湖の中から「かきならす灰は磯辺の塩ににて」と何回も唱える。天神さまの歌合わせに出ている佐藤さん故、さあ下の句を付けなければならない。と何回も上の句を唱えてみたが下の句が浮んでこない。

しばし瞑想するうちに浮かび上った「すまでのむこそにごり酒かな」そして高々と唱和すると、不思議やなー。大漁の舟はするすると動き出し、独りでに舳先が岸に向かい無事帰ることができたという。

（話者　佐藤某）

㈡ 大恩寺の化け灯籠

昔、猪苗代亀ケ城何代目かの城主が領内巡視の途次、阿川野村を通ったところ、白布山大恩寺の山門の傍らにある石灯籠が、若むして風情何ともいわれぬ雅趣を帯びていたので、諦うて城に持って帰り庭に据え置いた。

ある夜、公が御寝になってから夢とも現ともなく、半切りのぼろ衣に藁縄の帯を締めた老爺が現れ、持ってきた灯籠を元の所に返せと迫ったので、公は枕刀で抜き打ちに切りつけたところ、老爺は忽然と姿を消した。

翌朝庭掃きの小者が、灯籠に刀創の疵があるのを見付け、驚いて公に申し上げたので、公もご覧になり昨夜のでき事と思い合せ、寺の灯籠をはがして来たことを後悔され、元の大恩寺に返したという。また一説にはさる狒老に下され、その屋敷に残っているというが今は何処にも見当らない。

（話者　山田与志巳）

㈢ 横向温泉

昔、八幡太郎義家が山越えの途次、この温泉に浴されたところ、湯の湧き出る口が女の陰から水が出ているのに良く似ているので、武将の義家も流石見兼ねて横を向いたので、横向きの湯の名が生まれたという。

（話者　阿部朗）

㈣ 岩弓川と箭竹

矢竹

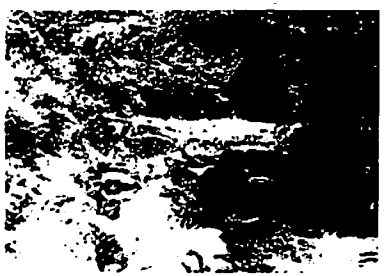

岩弓川

昔、八幡太郎義家が川を上って吾妻山攻めの途中、今の仏の沢と岩弓川の合流地点にさしかかった時、耶の勝利を祈って放たれた矢が畿に突きささったので川を岩弓川と称された。またその突きささった矢が根付き繁茂したのが岩弓の節竹で、今に八幡太郎義家の矢竹といわれている。

（話者　故山田末吉）

㈢ 矢付山

昔、八幡太郎義家が奥州征伐の際、石筵から母成を越えて会津へ攻め入って来た。会津では入国を拒むため、堀切で川の流れを堰き止め、上流一帯を湖水のように浮からせて通行不能とした。

酸川野まで来た義家は兵を戻すの止むなきに至ったが、無為に返すは口惜し。一矢を射て返そうと石の上に駒を上げ、高城山に向かってハッシと射た矢が、山を越しその南にある小山に突きささった。それでその小さい山を矢付山と名付けた。

また駒を乗り上げた石に駒の蹄の跡が残ったので、八幡太郎駒の蹄跡の石と呼ばれている。

小田の矢付山

㈣ 櫁（かんじき）

（話者　山田与志巳）

昔、安倍貞任・宗任兄弟がそむき、八幡太郎義家が奥州征伐に来た時、安倍勢は攻めたてられ苦しくなって、吾妻山に折り、夏の土用に紫の雪を降らして義家勢を痛めつけたといわれる。

その時、何処からともなく鳩が小さい枝を一本くわえて来て、雪の上に落し鳩はその上に止まって見せたので、これを見ていた義家は雪の上でも足の下に何かを置けばぬからないと、櫁を考案して兵に履かせ、危急を脱することが出来た。これが櫁の始まりである。

（話者　故山田末吉）

㈤ 山姥のかもじ

昔のことである。元御家人佐藤伊賀蔵という人、浪々の果て大原新田村に落ち着き、ケヅリを業として生活していた。

布森山に行ってケヅリをしていたところ、時々誰かに弁当を食われて無くなる。誰かと思って気を配っているとある日、若い娘が来て、伊賀蔵が削っている木の傍に立って悪さをする。木の元の方を削っていると末の方へ行って動かす。末の方を削り出すと元の方へ回って動かす。さては、これが弁当を食った奴に違いないと思い、手取りにしてやろうと、木を削りながら秘かに娘の油断を見すまして、飛びかかって捕えようと押えたが、頭の髪だけ残して逃げられてしまった。この手に残った頭髪が「山姥のかもじ」として伝えら

ている髪である。

その夜になって、山姥が伊賀蔵の家にやってきて、戸外から、かもじを返してくれ、かもじを返してくれれば望みのどんな物でも与えてやるからと申し入れたが、伊賀蔵は承知しなかった。山姥はすごすごと帰って行った。翌晩もやって来た。外で、かもじが無いと仲間の処へ戻ることができないから是非返してくれ、どんな事でもしてやるからと懇願したが返さなかった。

こうして泣き泣き通って来ること七晩、それでも伊賀蔵は返してやらなかった——。翌明気が付くと、妻が添い寝していた幼児の姿が無い。驚いて探すと、家の前の杭に田楽さしになって死んでいた。おそらく山姥の仕わざとは思ったがその侭になり、山姥もその後姿を見せなかった。

このかもじを見れば働きたくなり、持っていれば不幸が続くといわれる。それからというものは伊賀蔵一家は不幸が続き、小田村の孫七の家に質入れされた。ところが財産家だった孫七の家もそれから、不幸が続き左前になって来たので、白津村の孫左衛門方に質入れされた。そしてまたまたさしも豪勢を誇った孫左衛門家が不幸連続左前になり、若松の質屋に質入れとなってしまった。こうして行く先々が不幸に見舞われ、若松の質屋を転々として、金も何も要らないからとあまされて遂孫左衛門の家に戻された始末。

山姥のかもじ

これには明治の末まで、若松城の家老某、猪苗代城代某二人の奥様があったが今は無くなっている。

あまりにも不幸が続くので、一度土中に埋めたところある時、風も無いのに屋敷神の祠が飛ばされた。それで若松の祈祷師に祈祷をして貰ったら、かもじが出たいからだといわれ、掘り出して家に祭ったが、去る昭和四十七年秋、公民館に委託保管を願い、現在猪苗代公民館に保管されている。

以来孫左衛門の曾孫遠部正光氏の家は回復に向かい幸福を取り戻している。

（語者　故山田末吉・遠部正光）

一説に、

伊賀蔵は柴を伐って町に売りに行って生活していた。時々弁当がなくなる。不思議と思っていたところ、ある日の夕方、切った柴を背負うように紐をかけおびねた（紐に挟んで重ねる）ところ、老婆がじっと伊賀蔵を見ているのを見付け、あやしい奴、背負ったらやられると思い、背負う真似をして立つ振りを見せたら——老婆が飛び掛って来た。待ってましたとばかり組み敷いて手取りにしようと

したが、頭の毛を残して逃げられたともいう。これがかもじであったのだ。

（語者　故山田末吉）

㈢　龍の剣堀

㈠　中津川の竜の剣堀

吾妻山櫛現（吾妻山神社奥之院）から流れ出る櫛現川の下流、中津川に「竜の剣堀」という所がある。大きな石に掘られたへこみに水が溜り、その水は何日、幾十日日照りが続いても、絶体に水が涸れないという。またこの剣堀に石を投げたり悪戯をすると、必ず雨が降り出すといい伝えられて来た。

昔天明の頃、春からの日照り続きで、四方を山に囲まれ、幾筋も大きな川を持ち、水の飢饉を知らない会津盆地、猪苗代平野の各村が、井戸水さえ涸れ始めて、田植えができないばかりか蒔いた畑の作物も枯れ、百姓の雨乞いはもちろん、殿公を初め国を挙げての雨乞いも効が無く、来る日も来る日も雨一粒落ちない旱天続きであった。

殿公もいたく心痛され、郷頭・肝煎の山に関係ある者を集め、対策を相談されたところ、吾妻山の中津川に「竜の剣堀」という所があり、その所へ石を投げ入れると必ず沛然と雨が降るといわれております。と、ある肝煎が申し上げたので、殿公は神に対する恐れもあるが、領土内全百姓のため止むを得ないと武士に命ぜられ、吾妻山竜の剣堀に石を投げ入れることになった。

命を受けた武士は、介添えとともに肝煎に命じ、土地の百姓の中から案内を知った屈強な若者数人を選び、肝煎たちと吾妻山に登った。武士は中津川の方角が良く見える大平峠の頂上に、供の者と肝煎たちを従えて残り見守ることにし、選ばれた若者らは更に登って竜の剣堀へ急いだ。時は経って若者らが竜の剣堀へ石を投げ入れたと思われる頃、吾妻山櫛現か、竜の剣堀かの辺から真黒い雲が湧き非常な早さで立ちのぼると見る間に、雷の音と光が物凄く鳴り光り雨さえ加って来たので、武士・肝煎の一行は早々に引き揚げ、大急ぎで峠を下った。追い立てるような鋭い雷鳴と稲光り、それに桶をぶちまけたような凄雨、早や道は水が溢れ歩くのも漸く遅々の体で下山・大倉・小倉の両川も危く渡って、市沢の峠も足が流されそうな水の中、夢我夢中で銅屋（木地小屋）の吾妻山遙拝所までたどり着いた。肝煎は此処で待ち、武士たちはぐずぐずしていて舟場の渡しが越せないと困るとて、寺には休まずに帰りを急ぎ、酸川（長瀬川）も異状な増水だったが漸くに舟を渡し、万死に一生の思いで猪苗代亀ケ城に入った。また一方投石班の若者らは石を投下すると後をも見ずに駆け下り、大倉・小倉の川は泳ぎ渡って市沢の峠も夢中で走り、これまた万死の思いで銅屋の寺に辿り入り、肝煎と一緒に家に帰ることを得た。

それからというものは毎日の雨、寒い雨。日の光りを拝める日として無く、田植えはできたが稲は育たず、穂が出初めた頃は早や秋冷追り返に大飢饉を招来した。

（語者　故山田末吉）

(一)　岩弓川の竜の剣堀

岩弓川の本流に梵天川が合流する地点から約一町程くだると「竜の剣堀」がある。吾妻山中津川の剣堀と同じく、大きな石に掘られたへこみに水が溜り、どんな旱天・旱魃にも水が涸れたことは無い。これもまた、石を投げ入れたり悪戯をすると雨が降るといわれており、堰上げ、川払いなども注意して仕事をしていた所である。

田植え前から旱天続き、土用しつけ（夏時）ができそうもなくなったある日、酸川野の某氏、一身を犠牲にしてもと、岩弓川の竜の剣堀に出掛けた。石を剣堀に投げるとすぐ、後を振り返りもせず、大急ぎで逃げるように帰り足になった。二、三町も来ないうちに、大雷雨襲来、さすがに気丈な翁も道々の体で家に帰り着いた。

それからは毎日の雨、暇かいような、寒いような雨、降るとも、降らぬともつかぬ変な雨続きの天候となり、明治三十八年以来の大凶作となり、東北の大凶作として全国民の同情を集めたことは未だに新しいにがい記憶である。

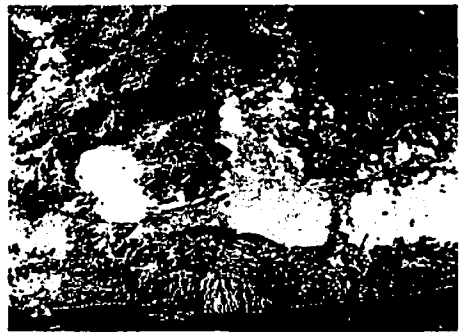

岩弓川の龍の剣堀り

隅然の一致か？　当然の事象か？

（採取　山田信夫誌）

(二)　千貫岩

吾妻山権現の表参道（御沢掛け参道）妙見口（名家口）から桧原川（現長瀬川）に添うて上ること約二里、顕現（秋元）部落の手前白布山の西端に聳え立つ岩がある。此処は妙見口、表参道の一の鳥居で、吾妻山繁盛の時代には、御賽銭が一日千貫ずつあがったので千貫岩と名付けられたという。

またこの岩の上に鷲が巣を懸け、秋元部落の犬や猫、時には幼児までもさらって、その贄となったので、弓を射掛け鉄砲を打ち上げこれを斃ろうとしたが、高くて届かない岩上だったという。

磐梯山破裂のため埋まり、昔の鷲の巣は普通の人の腰の高さぐらいになったが、東京電力の築堤により十間位湖水の中、道路よりも低くなってしまった。

（話者　故山田末吉）

(三)　辺栗の山賊

昔の土湯街道、田茂沢村の西にある辺栗山に、黒沢太郎兵衛という山賊が中腹の洞窟に籠っていた。山の上から街道を通る旅人を見つけると、早速山を下って山麓に湧き出る清水に毒を投げ込んで物陰で待っている。

その清水はとても奇麗で、丁度道の傍らに流れ出ており、休むに

田茂沢の辺栗

都合のよい樹木もあるところから、旅人は必ずそこに一休みして澄麗な清水にのどをうるおした。

しばらくすると毒のため、身体の自由が奪われ、苦しんでいる所へ太郎兵衛が現れ、縛々の持ち物を掠め盗って一目散。

その後、伊逆政宗が母成峠を越えて会津に攻め入った時、発見されて政宗勢に攻め亡ぼされたという。

この清水は毒を入れなくとも、冷澄過ぎて馴れない人が飲むと下痢を起す清水である。

（話者　故山田末吉）

(四)　三ツ屋の盗賊

米沢街道、三ツ屋村から長坂村に通る中間に、東は桧原川に臨み西は磐梯山が迫ってきていて、道の狭い危険な場所がある。そこを利用して辺栗の太郎兵衛の弟黒沢玄蕃が、旅人を襲って金銭や、持物を強奪していた。

太郎兵衛は政宗に殺されたが、玄蕃は逸早く逃げて助かり、某家はその子孫だと伝えられている。玄蕃が住んでいたといわれる所に墓石らしい自然石の碑が建てられている。

（話者　故磯谷三郎）

(五)　名家と桔梗

名家の鎮守妙見さまは、相馬の平将門を祭ったといわれている。将門は桔梗の前に背かれ殺されたので、花の桔梗をさえ忌み嫌って名家の土地には桔梗を咲かせないと伝えている。

かつて明治三十八年頃、水防のため名家の村を囲む堤防を築いて植えた芝は隣りの酸川野から持って来たので、芝に交って桔梗の花が一、二年は咲いたが自然と消えてしまった。

また明治二十一年磐梯山破裂の時に持って来た土で、磐梯山と名家西山の間の谷を埋めてしまった。境界はその後、旧河道によって分けられたが、同時に運ばれて来た土であるのに、名家側には桔梗が無く、隣村の分には紫の可憐な花が咲きほこっている。

（話者　故山田末吉）

(六)　渋谷と川上温泉

今を去る約八〇〇年の昔、鎌倉幕府を開いた源頼朝の臣下の中に三法師武者といわれていた渋谷土佐坊昌俊・武蔵坊弁慶・常陸坊海尊の三人の荒法師がいた。頼朝と義経兄弟の仲が悪くなって後、義経の京都の宿舎堀川の御所の夜襲を命ぜられた土佐坊昌俊は、却っ

㈣　荒人神社

頼朝に追われた義経が、安宅の関を越えて奥州に向ったの知らせが鎌倉に届くと、頼朝は各地の要所要所に豪勇の士を差し向けて、義経を討つ手筈を整えた。渋谷荒人は会津から奥州米沢・信夫仙台への道筋の要衝磐梯山の東麓へ差遣わされた人であり、弁慶とは山伏修験の仲間で深い面識があるものだから、荒人は川上に居を構え渋谷村の北出口にある大きな石の所に出張って、毎日義経の来るのを待ち構えていた。

ある日、十人余りの山伏が通り懸った。一人一人顔を見ていると確かに弁慶がいる。義経一行に相違ないと、部下を指揮して襲い懸ろうとしたところ、弁慶も荒人を見付けて荒人の前に進み出で、お互い知っている同志だ、二人で勝負をつけよう。わしが負けたら義経公の首を渡そう。勝ったら兵を返せ。誰も手出しは無用と、二人で勝負対決を始めた。荒人いかに強しといえども、弁慶の敵ではなかった。遂に捻じ伏せられ、腹に足を踏まえて首を斬られてしまった。この有様に捕手の兵は皆こそこそと姿を隠し、弁慶一行は信夫の里へ向って発ち、荒人の骸は捨てられた保片付ける者もいなかった。

何年か過ぎて、物の怪がその近くに立ち、通行人に差別なく仇をするようになった。所の人々相談して白津八幡の神主鈴木山城守に物の怪の祓いを頼み、山城守は早速出向いて祈祷を施行し、益目の法をもって妖怪の脚を射て引っ捕え、聞き訊したところ、弁慶に

殺され死骸も打ち捨てられたまま、誰も回向をしてくれないため浮かばれず、祟りをしていると話したので、山城守は、此処の村名も汝の姓を取って渋谷としてやるし、神に祭ってやるから、今までの罪亡ぼしに村を守り、通行人の災難を救って守ってやれ、とて祭られたのが荒人神社であり、渋谷村村名由来である。

（話者　渡部正光）

㈤　志津の六蔵

年代はいつの頃か昔、志津村に六蔵という猟師がおった。鉄砲の名人で何を射っても百発百中、狙ったら必ず捕らずにはいなかった。

ある時用事で若松へでかけた。その帰り途鉄砲の音がするので、好きな道とてわざわざ射撃場まで足を運んだ。見ると武士たちが射撃の稽古最中である。しばらくはたって見ていたが、ついロを出し「あっ、もう少し右、左」といっている内に放つが当らない。今度は「もっと上、上」といっている内に放つ。また当らない。「駄目駄目――もっと左」「そこだ」などと六蔵がいうように弾丸が的にゆくのを見て武士たちは「オイ百姓、貴様、それ程いうなら撃って見ろ」と鉄砲と五発の弾丸を与えたので、六蔵は鉄砲を頭の上に挙げ「外の輪の上の所」というて放つとそのとおりに当る。今度は股間にはさんで「外の輪の下の所」というて撃って間違いなし。次には右脇に抱え込んで「輪の右」といって当ーり。更に鉄砲左脇に抱えて「輪の左」といって的中。最後に「的の真中」と掛け声するより早く型の如く狙い射ち、寸分の狂いなく的中した。驚き駭く武士らに鉄砲を投げ、おり返して、一目散に逃げ帰った。

またある時、磐梯山に狩りにゆき、山中に野宿して、明日使う弾丸を作っていた。するとそこへいずこからか猫が入って来て、作った弾丸に齧れていたが、六蔵は気にもかけず七発の弾丸を作り終って寝こんだ。

翌朝いよいよ山に出かけた。ふと見ると、大きな猫が六蔵に向って来たので、六蔵は狙いを定めて撃ったが猫はひるむ様子がない。狙いは確か／　しかし当った様子がないので更に一発。また平気でいる。こうして撃つこと七発、昨晩作った弾丸は残らず撃ち尽したと思うと、その大猫が真赤な口を開き「これ六蔵、弾丸はもうあるまい」というや否や六蔵に飛びかって来た。六蔵は狩人が必ず持っている最後の一発「囲い弾丸」を込めて射つと、今度は大猫に命中した。危くこれを退治することが出来た。その猫は猫魔ケ嶽の怪猫であった。

六蔵は良く吾妻山中に入って熊を獲ったので、吾妻山の熊が大へん少なくなったといわれた。ある時、志津の自宅で夜半、小用に起き出たところ、家の前に積んだ堆肥の上に大きな白熊が寝ていた。六蔵は早速鉄砲を持ち出して狙いを定め引き金に手を掛けると、熊はサッと起きて逃げ出し遠くに止まる。六蔵は見失っては大変と、追いかけて打ち頃に近づき、狙って撃とうとするとまた白熊はサッと立って逃げ出し遠くに止まる。また追いかける。また逃げる。こうして追う、逃げる。時間も考えず場所も判らず、六蔵は追った。

もう逃がすものか。と、筒先を向けた時、そのところに白熊は無く白髪白衣の仙人がすっくと立って居り「コレ六蔵、俺を白熊だと思って追って来たか、我れは吾妻山権現であるぞよ、ここをどこだと思う。仙台の刈田嶽（蔵王）なるぞ。何刻たったと思う。今日で三日目だぞ。六蔵、お前の腕前は惜しい、しかし吾妻山の使い者の熊も残り少なくなってしまった。どうだ六蔵、今までの殺生ぼしに狩りを止めて、この吾妻を昔のような御山に繁盛させてくれまいか」と懇々と説きさとされた。

心を改めねば生きては山から帰れぬぞ。といわれたので、その時は神に誓って清浄な心持ちになり、無事家に戻されたのであったがその後、生業立たず再び狩りを始め、吾妻山権現の頼みも忘れて、相変らず御山に入って猟を続けていたある夜、山中で野宿し火を焚いて暖を温めていたところ、大きな男が来て「親爺暖炙りか」と大きな手で背中を掻でられた。

ところが、その掻でられた背中のあたりから痛み出し、早々に下山し家に帰りその保病の床に臥し、それが原因で遂に死んでしまった。

（話者　故山田友弥）

㈡　千石川原の狐

県道、川桁野老沢線。内野・下館の中間にある千石川。川の南の道路東西の田園は、昭和四十年頃開墾されて田となったが、以前は株刈場で大きな原っぱであった。千石川から五、六〇間南、道の東側に小祠が祭られていたが、開田のため移転したか現在はない。

昔、下館村の某、ある夕方内野に行っての帰り途、原で小狐を見付け追い回して褒って来た。そして数日後の夕方、家の前で遊んでいた子供が急にいなくなったので、探し尋ねて千石川まできたところ、草原の中から戸がする――入って見ると、誰かに追われているらしく逃げ回っている。驚いて大急ぎで追いつき子供を抱いて逃れ帰った。

更に幾日か後、内野に所用で出掛けその保主人が帰らなかったので、泊ったのかしらと翌朝要が迎えに行ったところ、原中の草は全部踏み敷かれて立っている草はない位、某は祠の前で倒れて死んでいた。昨夜某は用を済ませて、暗くなってから帰途についたという。村の人々は狐に仇を返されたのだと噂した。

（話者　故山田友弥）

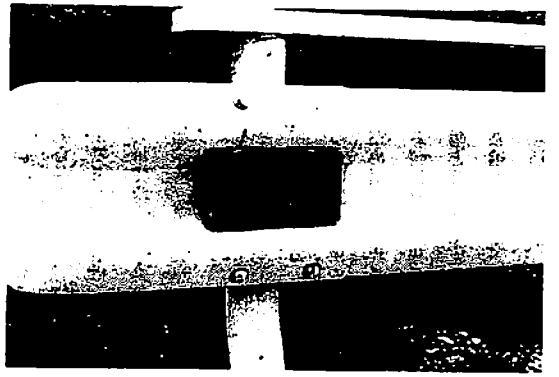

千　石　川（下館）

㈠　首なし地蔵

白津村、ある家の屋敷神の地蔵さまには首がない。昔、白津の村端れの柳の下に、夜な夜な女が出て通る男をさそいだましていた。いつかそのことが評判になり、古老の依頼をうけて、白旗八幡の神主鈴木山城守が柳の木の下をうかがい、磔目の法で引っ捕え首を切ってしまった。女は首を捨てた侭逃げ去った。翌朝、血の跡を頼りに探したところ、その家の屋敷神の地蔵さまの所で血が止まり、地蔵さまの首がなくなっていた。

以来、首なし地蔵、色地蔵と呼ばれるようになったと伝えられている。

（話者　故郡正光）

身がわり地蔵（白津）

㈡　都沢の地名由来

都沢村は昔、一ノ沢という村であった。この村に生い立つ芹は香味が強く味が大へんよい。ある時都から来た人がこの芹を食して、香味きわめてよいので、これを朝廷に献上したいと、沢山持って都に帰られた。長い旅路の果てなので都の人は案じながら茹でて見たところ、色の褪せた芹が緑濃くよみがえり、香味も元のように強くなったので、朝廷に献じ大へん喜ばれた。産する所の地を問かれたため、一ノ沢と申し上げたところ、都に産するのと同じ故、以来都沢というようにとの御仰せにより、それからは都沢に改まったと伝えている。

（話者　故鈴木勘兵衛）

㈢　都沢の六体地蔵尊

都沢の六体地蔵尊はみな木造彫刻で、六尺程もある大きな六地蔵である。

昔、壺下と楊枝の中間に栄えていた遊女町は、楊枝峠の板屋千軒ともてはやされていたが、そこの遊女供養のために立てられた地蔵さまだったのに、ある年火災で町が全滅し、遊女たち

六　地　蔵（都沢）

も散り散りになってしまい、供養・信仰する者がいなくなったので心ある人が都沢に移し供養をしているのである。

（話者　故鈴木勘兵衛）

(四) 関脇の御蛇様

昔、岩舘の城主関三河、久しく子供が無いので、鏡山神社に祈願を込めて身ごもることが出来た。しかし生み月になっても中々生まれず、そのうちに妻女は苦しみ始め、七日七晩夜の分ちない苦しみに、為にも極る思いで優婆夷の神に訴えるともなく祈り続けていると、夢幻の中に白髪の老媼が現れ、呪文を唱えながら産婦の腹を指でると、たちどころに苦しみは消えて、たやすく男の子を生みおとした。

すると、老媼はすうっと霧・煙のように消え失せてしまった。妻女は、有難や神の助けと喜んで、夢・現の中に見た老媼の姿を描いてもらい、寝室に祭って朝夕の膳を供え、感謝と信仰を怠りなく勤め続けていた。

それを聞き伝えてお参りの人が多くなったため、山上に御祭りしてみんなの参詣の便を図ったのである。

生まれた男児は成人して近郷と名乗り、三河守となって父の跡を継いだ。非常に信仰の厚い仁で、山の上では不便も多かろうと、多留良の清水の傍らに堂宇を建立して、ご尊像を石で刻み、一般衆生の参詣し易くしたのが、今の「関脇の御蛇様」の始まりと伝えている。

（話者　故鈴木勘兵衛）

おんばさま（関脇）

(四) 幹の梅と蛭蛾

御天神さまの御神体を背負い申して来た神官が、須磨の浦から杖にしてきた梅の木を挿したところ、そのまま根付き大きな木になったのが、幹に実の成る「幹の梅」である。

小平潟の、お加和里御前が、幹に二つ一緒に成っていた、幹の梅の生の実を食べて孕み生んだのが蛭蛾だといわれている。

お加和里御前が、生梅の実を食べて身ごもったというので、小平潟の人たちは今でも、

幹の梅（小平潟）

幹の梅ばかりでなく、どの木の梅でも生の実は決して食べない。

蛭蛾はお天神さまの生まれ変わりといわれ、幼少から神童の誉れ高く、蛭蛾がまだ背中におぶわれていた頃、ある時畑の黍・粟を誰かに盗まれたので母が愚痴をこぼしたら背中で、

なれかしと思う黍をば盗まれて
　あわれ今年も粟で暮さん

と詠んだ。

またある時、あぶないのに何としたことか、幼い蛭蛾が、草刈鎌を持って行くのに逢った人が、どこへ行くと聞うたところ、

冬ほきて夏枯れ草を刈りに行く

と答えた。（註）ほきる＝芽立ち茂ること。

（話者　故山田友弥・渡部正光・半沢キヨ）

蛭蛾の母の墓（小平潟）

(四) 西行法師の戻り橋

昔、西行法師が諸国行脚の途次、此処は会津の小平潟に蛭蛾という有名な歌詠み人のいることを聞き、是非逢って歌競べをしたいとて尋ねて来た。

松橋の村を過ぎて小平潟へ行く途中、小さな川に差し掛ったところ、橋のたもとで子供たちが三、四人いちご（野苺）を食べて遊んでいたので、西行法師はいちごはうまいかと問い掛けた。すると一人の子供が、

今をだに口にも足らぬ草の実を
　えちご（越後）食うとはおかしそうさん

と歌で返事をした。これを聞き更に西行は、

天竺の天竺の天竺姫が通い来て
　すすき尾花は誰が子なるらん

と問い詠ったところ、

天竺の雪霧雨が通い来て
　すすき尾花は天子なるらん

と詠い返した。これを聞いた西行は、このような子供でさえ、歌を詠むからには師の蛭蛾は恐らく前代未聞の歌詠みに違いあるまい。会ってもかなわないだろうと、そこから戻ったのでその橋を西行の戻り橋という。今は区画整理により位置が変っている。

（話者　渡部正光）

一説には、ある法師が歌競べをしようと橋の所へ来たら、三、四

人子供が遊んでいるのを見て、百姓の子供たちだと思い軽蔑して、土の上に「一」を書き、これを何と読むかと尋ねたところ一人の子供、

「土の上一は王なりほしあらば
　玉とや読まん　何と坊さん

と答えたので、法師は子供でさえこう詠むのでは、師の坡載にはとてもかなわないとて戻ったのであったが、実はこの子供こそ坡戦であったという。

（話者　故山田友弥）

㈣　怪け松

江戸中期の頃、長尾家何代目かの神官のとき、御社の祭礼の前夜になって、風呂桶が壊れ沐浴ができなくなった。それで土津神社の前の分家から風呂を借りて、下男に背負って来るよう言い付けた。下男は日が暮れてからその分家に行き、風呂を背負って土田堰に添う小路を辿り、田中正玄の墓地へ入る曲りから西十間ばかりの所の、松の木の根本に一休みした。

そしていざ立とうとしたら、誰かが風呂桶を押えているようで、どうしても立てない。「誰だ！」となると、「おまつだあ」と松の木の上から声がする。「離せ！」といって立ったらようやく立ち上ることができた。

以来その松を怪け松と呼んでいたが、その後何年かして枯れたので伐ったら、白骨が出た。今は堰改修で松の根は掘り取られてあとかたもない。

（話者　故長尾良良）

㈤　怪けおかめの面

昔、ある夜見栃村の人が、磐梯の神官に用があって、庚申坂を昇り堰端に出て、堰に添って小路を歩いて来ると、堰の中を潜ぎ歩いて一緒に来るらしい水の音がする。こちらが急げば水の音も急ぎ、ゆっくり歩けば水の音もゆっくりする。立ち止まると水の音も止む。恐ろしくなって駆け出して急ぐと、神社近くなって道の上におかめの面が落ちていた。

夜目にもはっきり見えたので拾おうとしたら、スーッと飛んで蔵の中に入り、こちらを見てゲラゲラ笑っている。驚きあわて、左へ曲がれば神官の家なのに、戸惑って右に曲がり、橋を渡って御供所の扉をトントン叩いたが誰もいないから起きてこない。そのうちに気が付いて、神官の家に飛び込みホッとしたという。

（話者　故長尾良良）

㈥　磐梯の鬼婆

日露戦争で戦死を遂げた長尾良正が小学生の頃、ある日学校の補習教育で帰宅が遅れ、夕昏くなって急いで帰って来た。家の近くまで来た時、下女の老婆が俯むいて歩いて来た。迎えに来てくれたのかと思ったが、すれ違い通り過ぎようとしたので「婆や、迎えに来たのか」と声を掛けると「エッエイ」と顔を上げた――その顔。口が耳まで裂けた鬼婆なのに魂消て、一目散に家に逃げ込んだという。

（話者　故長尾良良）

夏祭りやお盆踊り、会津くんだりまで夜毎に通った「夜日市追い」の盆唄の文句に、

「どぜのすり上げ土田の峠
　のぼりつめたが　硯石

㈢　土田古堤

押立温泉の西北約二キロの山の中に古堤がある。

延宝年前（一六七三前）亀ケ城の士として、五十嵐庄衛・穴沢進高橋某、三氏の各先祖が土田に落留いた時、溜池用の用水堤として三軒で築いたものである。

中の堤というは、延宝三年土田村が出来てから築堤されたものだという。

（話者　阿部吉玄）

㈣　磐梯明神

昔、会津の盆地がまだ一面の湖谷地で、芦が茂り田畑も少なかった頃、この盆地に手長・足長という者が棲んでいた。これが時々嵐を起し、雨を呼び、作物の実入りを妨げ、人々から怨まれ憎まれていた。

偶々弘法大師が諸国行脚の途次、会津に立ち回られたところ、どこへ行っても欺き、憤りの声が満ちているのを見て、人に尋ねたら手長・足長がはびこっていて、雨や嵐を呼び起し日も照らず寒くて五穀が稔らず、田畑も荒されるので、皆が非常に困窮しているという。帰って見たら、婆やはご飯炊きをして家の中にいた。

なお良正は、話者良良氏の父の兄である。

（話者　故長尾良良）

㈢　弁慶の硯石

土田新田村の墓地の西一町半程の所、字硯石にある。

周囲九間余り、文治四年（一一八八）義経が奥州へ下る途中、此処を通り四方の良色の良さに心ひかされ、山水の美を記すために弁慶が墨を磨ったと伝えられている。

この硯石の水はいかなる旱魃にも水が干た事が無いと伝えられてきたが、明治の御代になって土田村の某という者、蛇の鼻で硯石の凹に溜を掘って水をすっかり流してから、溜らなくなってしまった。そして溜を掘った某は間もなく神罰に当り死亡したといわれている。

弁慶のスズリ石（土田）

う。弘法様はそれを聞いて、それでは手長・足長に会って話してやろうと、手長・足長の棲家を尋ねた。

そして「お前は色々な事ができるそうだが、大きくなることができるか、大きくなって見せてくれ」というと、自慢気に見る見る内に天まで届くような大きさになった。それを見ると弘法様は「大きくはなれたが、さて小さくはなれないだろう、俺の手の平を転がる豆粒のようには、なァ」と注文を出したら、手長・足長は口惜しがって直ぐさま、今度は豆粒のようになって弘法様の手の平へ乗った。

この時である。弘法様はかねて用意しておいた石の箱に、小さくなった手長・足長を封じ込め石の蓋をはめて呪文を称えて堅く密閉し、もう出られなくしてしまった。

そして、石箱の中の手長・足長に向って「お前は今まで色々な悪さをして世の中を騒がせ、人々を困らせて来たが、神として磐梯の御山に祭ってやるから、これまでの罪亡ぼしに、世のため人のため尽してくれ」と大磐梯の頂上に埋めて磐梯明神と崇めて祭ったのである。

（話者　故長谷川某）

(三)　畳一畳の鼠の皮

ある職人が田村のさる寺に仕事に行った。住職が畳一枚位の大きな鼠の皮を敷いていたが何の皮か判らない。鼠の皮のようでもあるが、まさか畳程の大きな鼠などいる筈はない。不思議をぶって和尚に訊ねたら「お察しの通り鼠の皮、この寺を復興された和尚が獲られたもので」と語られた話は次の通り。

寺を復興された先住は会津の人で、非常に学識の高い和尚であった。会津にいた時、迷い込んだ猫を飼いとても可愛いがっていたので、猫は和尚になつき何処へ出るにも、お供をするようになった。

その先住が猫を迎えて行脚に出られ、方々を巡錫してこの寺に来た処、大きな伽藍だが荒れ果てて住む僧も無い。村人に尋ねたのにこの寺は不思議な寺で、大寺故見えられた和尚さん方皆、私が守りましょうと住まわれるのだが、五日と居た人が無い。二、三日で他へ越すか、また夜逃げでもするのか、姿を消してしまうのだ。それでもよかったら、永くもおられないでしょうがどうぞ、といわれたので、先住はこの荒れ寺を是非再興してやろうと、草鞋を脱がれたのである。

寺の内外の掃除や、所々修理などして二、三日は過ぎた。ところが寺に入って以来、猫が片刻も傍らを離れようとしない。厠までもついて来るので和尚は「こらこら厠まで着いてくる奴があるか」というと猫が口を開いて「この寺にはとんでもない大鼠がいる。私が側を離れたら、今迄の人のように食い殺されるでしょう。こちらを御覧なさい」と本堂の須弥檀の下を見せた。何と、白骨がうずたかく積まれているではないか。和尚は大変驚き、「お前は猫だが、その大鼠を退治できるか」と猫に相談を掛けた。

猫は、「大きいといっても鼠だから退治はできます。その鼠一疋なら私だけで沢山だが、何分にも大鼠故その眷属が物凄く多勢なので

私だけでは安心がならない。ついては猫魔ケ嶽に私の姉猫がおり、伊達の猿山には妹猫が居るから、両方を頼んで来ればもう大丈夫。それで、猫魔と猿山へ行って来るには、どうしても七日はかかる。それまで近郷その辺を托鉢なり、行脚をして待ってて下さい。七日目に寺の前の茶屋で落合いましょう。それ迄はどんなことがあっても、寺へは入らないで下さい」と猫にいわれて猫と堅く約束して寺を出た。

約束の七日目、猫は姉妹を迎れて帰って来た。早速寺に入って打ち合せ、役割と手筈を決めた。和尚は夜の勤行に本堂で御経を上げる。すると鼠が必ず出て来て和尚にかかる。その時猫は大鼠に、姉猫はその眷属らに、妹猫は和尚に飛びかかる鼠にと、それぞれ部所について、夜になるのを待った。

いよいよ夜は深まって行く。和尚は本堂で勤行を始めた。何刻かたち夜は更け渡って、天井からガタガタ音を立てて、一疋の大鼠に連れられた数多の鼠どもが姿を現わして来た。大鼠が和尚めがけてあわや飛びかかろうとする。

間髪を入れず、和尚の側らに待ち構えていた和尚の猫が大鼠に飛び付き、姉猫は数多くの鼠の中に飛び込んで、片端から爪にかけ牙にかけて殺していった。妹猫は和尚にかかろうとする鼠を次々に牙爪にかけて殺す。更に中の姉の和尚の猫に加勢して、大鼠に飛びかかり、ついにこれを退治し、その眷属残らず征伐してしまった。

その大きな鼠の皮だという。

（話者　故山田末吉）

以上、山田信夫採録。

伝説　追　補

伝説を分類する方法もあるが、ここでは主に半沢・山田両氏が故人から聞いたこと、文献にすでに発表されているものを含めて、実に多く採録され、原稿枚数も予定をはるかに超過している。特に桐本武氏の湖北民俗誌・湖畔の民話などからも、猪苗代町に関する分は、ほとんど再録された。この大部を掲げることは容易でないのですでに印刷に付され、公刊されているものは、つぎに題目のみ掲げて、内容を一切割愛した。さらに資料を蒐集される人は、それによられるよう望む。

新編会津風土記関係

白髪の水　　大遠水・小遠水
掘切　　幕の平
宇紡坂　　田子沼物語
梵天滑水　　槍掛松
鎗島　　太鼓石と舟石
耶麻郡誌関係
陵川野の古灯篭　　蹴場
マネ石通り　　天狗相撲取山
鬼屋敷　　金山
鎧山大権現社　　板屋原

鎌倉山　三把笹
観音屋敷　御天神さま
囲溜水　猪苗代城の化物
笹井川　笹井川の古碑
磐梯の納杉　長者屋敷跡
人取石　殺生石
猪島　猪苗代
会津旧事雑考
白幡八幡神社
福島民報
戸ノ口の地名由来　蟹沢の由来
勝川吉右エ門の墓　廻り谷地駅
曲淵の地名由来　白津
荻窪地名の由来　館ノ内十王堂
猪苗代湖北民俗誌関係
さんさしぐれ歌の由来　磐梯山が抜けた／長坂村の悲惨
蛟には行くな流される㈠㈡　磐梯山女人の祟り
蝋上原死盆のうめき声　不吉な昼と金曲駆動
猪苗代湖の主は大蛇
猪苗代湖畔の民話関係
幻の湖底の村　あまのじゃく（猪島の橋かけ）
天狗の足音　虚空蔵さま御難
猪島瑞切の怪　おぼこ抱きとあずき洗い
怪力石工　怪力くらべ
鵜を飼わぬ小平長　金掘長者
猿蔵の陥生　火の玉と人魂
大崎鼻のホイト岩穴　サギの湯
磐梯山の大蛇㈠㈡　人の子をさらった狐
七折峠（坂）の狐　悪いたおしんめいさま

（監修者　山口弥一郎）

第十二章　民具

はじめに

現代の急激な文化の進展と共に、地方色のある文化の特色も消え失せ、全国同一色の文化生活に変りつつあり、ここ会津でも猪苗代特有の風土の中に育まれてきた郷土文化は、とみに忘れ去られようとしている。

その原因とも思われるものに、農業の機械化、それに伴う住宅の近代化、そしてラジオ・テレビなどの情報・マスコミの発達によって、生活も時代の変遷とともに変わってきているのが現状である。

「民具」という言葉は、まだ新しい言葉で、よく「民芸」と混同されがちな言葉である。民具とは、私たち民衆が日常生活の必要から製作・使用してきた身近な生活用具で、主に機械的に大量生産化されたものでなく、その土地で、またその土地の人の手によって作られ使われてきた道具といえよう。それ故、民具にはその地方によって、また手作りであるためその一つ一つに様々な特色がある。また、民具には、製作者そして使用者の意志がこめられている。例えば、鍬の柄をすえるにも、土地がかたく荒いところであれば長くしたり、また柄の角度を広げたりするなどの工夫がされてくる。すなわち人々の意志の入っているものが民具といえよう。

こうした猪苗代という風土と歴史の中に育まれ伝えられてきた民具には、代々受け継がれてきた私達の祖先の歴史が、語りつがれてきているものばかりであろう。

本章においては、私たち祖先の文化遺産である民具を通して、猪苗代地方の生活の歴史をたどってみたい。

第一節　猪苗代地方の民具の特色

まず最初に、猪苗代地方の民具を述べるにあたって、その特色ともいえる点をあげ、当地方の民具をとりあげる視点としてみたい。

猪苗代は、中通りから会津へ入る主要な入口で、峠で峠によってさえぎられている。また海抜五一四メートルという高地にして、若松、高田などの会津平よりもはるかに雪が多く、約半年もの間が雪の生活となる。それ故、雪との戦いが、生活上に大きく影響し、民具にもその特色が濃厚にでている。たとえば、吹雪の日などに、メダシ（目出し）とよばれる格子を下まで長くしたもので、眼の部分だけに穴をあけてかぶるものなどがある。

また地質的にも、猪苗代湖畔の水田などは、耕地整理以前は、雨が降れば田んぼと湖水が水つづきになるほどであった。蟹沢・入江

相名目・上戸などは牛馬も入れない湿田が多く、また土田・内野などの山際にも排水路もない年中水の入った湿田が多かった。猪苗代地方では、こうした水田をヒドロタ（粹泥田）とよんでおり、町内にも各部落にはそれぞれ二、三カ所はあったという。この牛馬も入れないヒドロタの農具には、マンノウグワ（万能鍬）・ナンバ・オオアシ（大足）・ヒラキ（田下駄）などの農具がある。特にナンバなどは、日本の稲作開始の弥生時代の頃から使用されていたものであり、静岡県の登呂の遺跡などからも出土している。すなわち二千年もの間、ここ猪苗代湖畔では、遅いところでは昭和三十年ごろまで連綿として使用されてきており（土田）、民具の編年を知る上には、最も重要なものとして民具研究者からも注目されている。猪苗代地方では、こうした低湿地農具が近年まで使用されてきていたところに大きな特色がある。

猪苗代地方は、会津・千里・猪苗代と、月輪・長瀬・吾妻地区とに長瀬川をはさんで大きく西・東にわかれ、それぞれ川西・川東とよんでいる。一般に川西は、磐梯山麓と猪苗代湖にはさまれて広がった水田地帯と、川東は主に狭い水田とそのほとんどが畑と山である。それ故、自ら生業も川西が農業中心に、また川東は林業・養蚕を中心としていた。こうした生業の相違からも、またその風俗も自ら異なり、服装にしても川西と川東では、ジバン・ハカマ論なども違っており、猪苗代町へ出てくると、どこからでてきたかが大体わかったという。

猪苗代地方の民具には、以上のような特色がみられるが、こうした特色をふまえつつ、猪苗代地方の民具をみてゆきたい。

第二節　いろりの火の分化

一、ユルイ

家族生活の最も中心となったのが囲炉裏であった。猪苗代地方ではユルイとよばれ、ニワのシタユルイ（下囲炉裏）とオメイのウワユルイ（上囲炉裏）の二つ作ってあるのが一般的である。ニワのユルイは、日常の生活に用い、オメイのユルイは、来客とか祝い事などに用いていた。ニワ

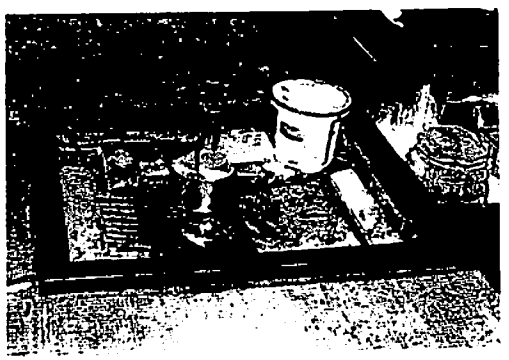

ユ ル イ（百目貫）

は土間であったが、後に床がはられ、ニワのユルイが生活の中心となった。

囲炉裏は、炊事の煮炊きのみならず、部屋内の暖房・照明をも兼ね、冬の夜わり仕事などには、「ユルイに鍋をかけ夜食を作りながら、どんどん火をたき、暖かく明るくし、藁仕事や苧うみ（麻糸つむぎ）を夜遅くまでしていたものだ」と古老は昔懐しく語っていた。

こうした囲炉裏の機能を生かし、この火の分化により、これを移動し利用する事によりカマド（竈）・ヘッツイや、コタツ（炬燵）・ヒバチ（火鉢）・ヒバコ（火箱）のような暖房用具、マツアカシダイ（松明し台）・アンドン（行燈）・チョウチン（提灯）・ランプなどの炊事用具や、暖房用具の新しい生活用具（民具）が生まれてきたといえる。

二、カギサマ

ユルイには、カギサマ（鉤様・自在鉤）が吊されており、以前は縄や竹のカギサマであったが、大正ごろから鉄のカギサマが普及してきた。主婦・嫁の朝の最初の仕事は、このカギサマみがきからはじまり、特に竹のものは、黒く赤ずんでトロトロとしており、その家の風格があらわれていたという。

カギサマに魚をつけたり、また飯ベラを結えつけておくと火事にならないという。火遊除けの呪いが見られる。また、夜は「カギサマを休ませろ」といい、何もかけずにおいたり、口のあるもの（鉄びんなど）は北向にかけるものではないと、大事に使用していた。

カギサマ（下館）

三、ヒダナ

カギサマの上にはヒダナ（火棚）とよばれる六尺ぐらいの棚が吊ってある。ヒダナには主に生木や秋方には稲など乾燥させるものをあげたり、サッパカマ・ジバンなどの仕事着や、フカグツ（深靴）・オソフキ・ゲンベイなどの冬のはきものを、木の又で作ったカギ（鉤）を吊してかわかしてお

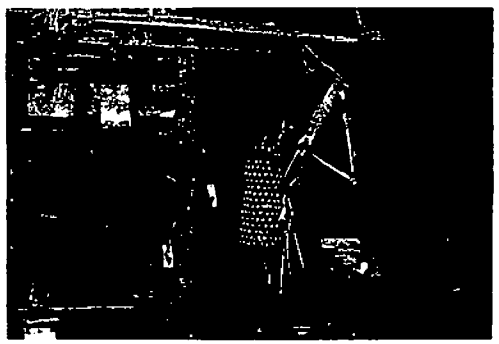

ヒ ダ ナ（三城潟）

いた。

今日では、住宅の改造とともにヒダナもほとんど見られなくなった。

四、ヒケシツボ

猪苗代地方にみられるヒケシツボ（火消壺）は、そのほとんどが稲荷原の石で作ったものである。その大きさも様々である。稲荷原の石は凝灰岩で、柔らかく細工がしやすい。使用しているうちに熱せられ固くなるという。

ヒケシツボの外にも、カマド・ヘッツイ・ヒバコ（火箱）・ヒバチ（火鉢）・マツアカシダイなどの石用具がある。

ヒケシツボは、夜半ユルイの燃え残り（オキ）をこの中に入れておくと、翌朝には炭になっている。これをコタツやヒバコに入れ使用した。ヒケシツボは石の性質の耐火・耐熱を利用したもので、火の用心からも安全で、猪苗代地方でも最近まで使用されていた。

ヒケシ壺（湯沢）

五、ヒフキダケその他

マッチが普及する以前は、火はいったん消してしまえば、作ることは容易なことでなく、ユルイのオキは絶えず寝る時にはアク（灰）をかけておき、火種を絶やさぬようにしていた。土田では、火種を切らさないと、その家は永久に続いたといわれている。次の朝、ヒフキダケ（火吹竹）で吹いてツケギ（付け木）に火を移し、火をおこした。マッチが普及するまでの火の管理は重要な任務で、以前は主婦がその任にあたっていたという。

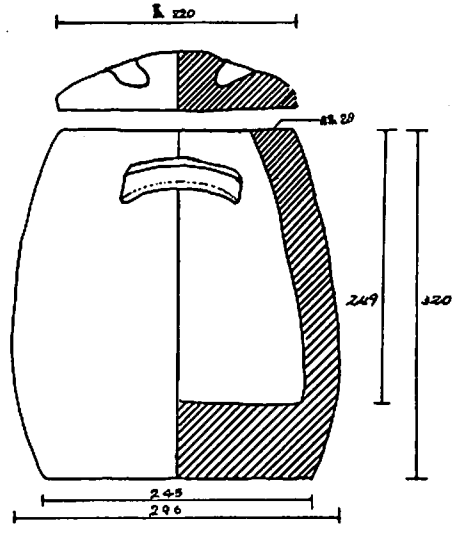

ヒケシツボ（単位は mm）

発火具の歴史は、最も古いものとしては摩擦を利用した錐揉み方式、火打ち石・火打ち鉄、付木によるもの、マッチによるものの四方法があり、錐揉みによる発火はよく神事として行われる所もある。猪苗代地方でも、かっては神様にあげ申す料理を作るときは、キリビ（切り火、後にマッチを使用）でつけ、新しい火を作って供えたという。（土田）　また遠くへ出かける時や多難な仕事に出るときには、火打ち石で切り火をして送ったという。

その他、囲炉裏には十能・火箸・灰かきなどのほか、昭和十年代まで年よりのいる家では、オハグロツボ（お歯黒壺）などもあったという。

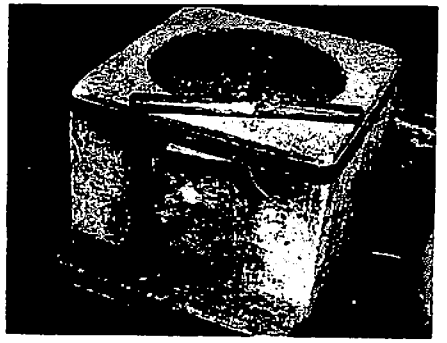

ヒフキ竹とカマド（ヘッツイ）（内野）

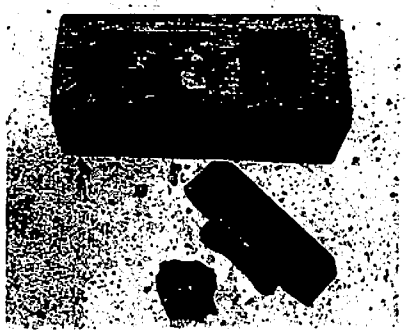

火打ち金と火打ち石（土田）

六、カマ（ヘッツイ）

ニワの囲炉裏わきにはカマ・ヘッツイなどとよばれる石や粘土で作った竈があり、またウマガマ（馬竈）とよばれる大きな竈があるのが一般的であった。ウマガマは、馬の飼葉や湯をわかすのに使用した。また、ウマガマは大きかったので、カテメシの干葉を煮たり味噌豆や納豆ねせの時などには、きれいに洗い豆煮にも使用した。

また、このヘッツイを移動可能に石で作ったものもある。（写真、三城潟）これは一つの石（稲荷原石）をくりぬいたもので、ご飯をたいたりした。後に錠蓋の盛んなところには、これに鍋をかけまゆを煮、糸とりに使用していた。

昔、嫁は家族と一緒にユルイであたっていられなかったので、ニワのカマの火であたっていたという。

カマは、囲炉裏の火

ウマガマ（会津民俗館）

から分化した最初の炊事の火であったと思われる。これまでは囲炉裏で自在鉤で煮炊きしていたものから、カマが使用されたことによりその用具も鍋から羽釜へと変わってきた。

カマには、カマガミ（竈神）がおり、正月には注連飾やお供え餅をあげ竈神をまつる。

七、イシヒバチ

稲荷原の石で作ったものにイシヒバチ（石火鉢）がある。これは主にこの上で根松をたいて、夜の裁仕事に照明としたものである。結婚式や法事などにはニワのユルイもオメイ

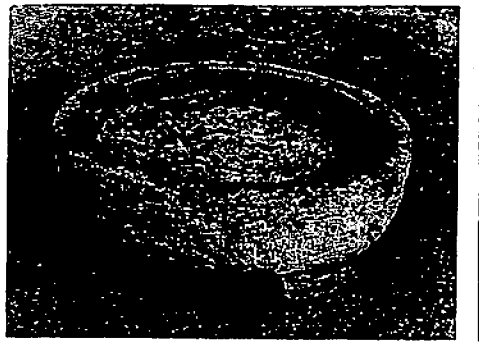

イシヒバチ（下栃次）

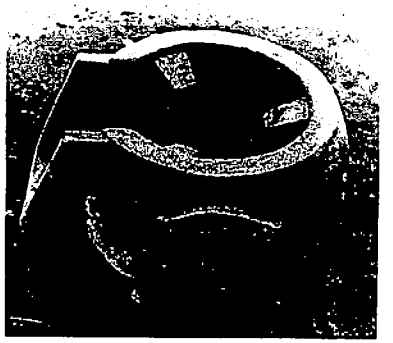

イシガマ（三城潤）

のユルイも使用しているので、このイシヒバチをイナベヤ（稲部屋）に運び、リョリニン（料理人）が、カギサマをかけて料理を作ったりした。（土田）　また嫁ごとやお籠りなどにも使用されたという。（栃次）

八、ヒバコ

囲炉裏の火は、また暖房の火でもあった。やはり囲炉裏の火から分化し、他所に移し身体を暖めるよう工夫したのが暖房用具である。コタツ・ヒバチ・ヒバコ・ユタンポなどがある。

猪苗代でどこの家にもみられるのが石のヒバコ（火箱）がある。

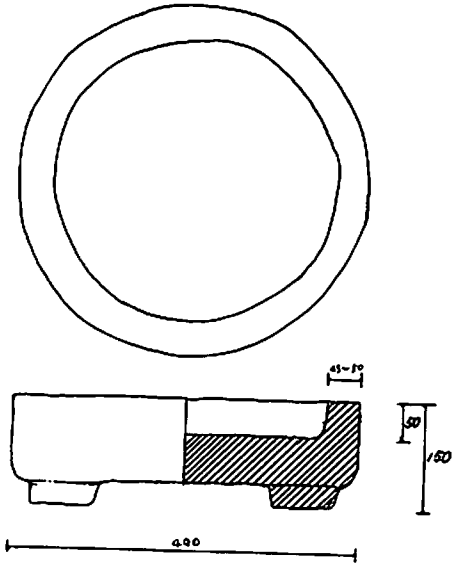

イシヒバチ（単位はmm）

稲荷原石のくりぬいたものに、オキをいれてサッパカマやジバンをこわしたボロに包み、ふとんに入れ使用した。

火鉢では、木の角火鉢・丸火鉢が古いもので、後に瀬戸や鉄・銅製の丸火鉢などが使用された。

ヒバコ（古城町）

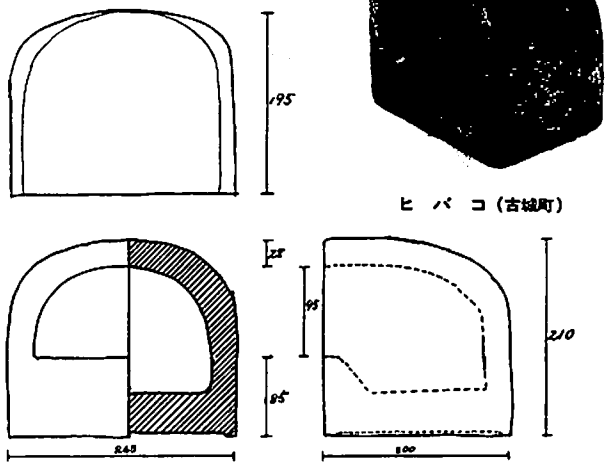

ヒバコ（単位はmm）

九、照明の火

猪苗代地方で電燈がついたのは、大正に入ってからで、遅いところでは昭和になってからのところもある。

家屋での照明は、もっぱら囲炉裏の火であったのが分化し、たいまつ台・アンドン・燭台・ちょうちん・ランプなどと・燃料の発達により、その燈火用具も変わってきている。

電燈が入るまでは、ランプを使用していたが、その以前はネマツ（根松・松脂の多い部分）をたいて明りにしていた。

タイマツダイ（松明台）などとよばれ、猪苗代地方では、金皿の上でともした。（写真）箱の上に金皿がついているものと、丸木に金皿をつきさし台にしたものなどがある。また、イシヒバチでマツを灯して、夜の裁仕事などをした。（土田）

また、麻がらを一束にして、タイマツがわりに立てて使用した

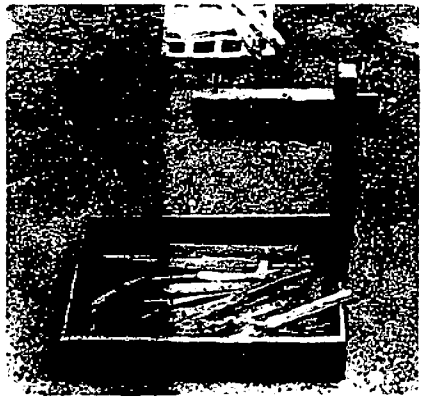

タイマツダイ（内野）

ところもある。（湯沢）ヒケシツボの蓋を逆さにして、その上でネマツをたいたりもしたという。（西久保）

植物油の普及とともに、ザシキ（座敷）にはマルアンドン（丸行燈）やカクアンドン（角行燈）が使用され、また手提げ用のアンドンも使用された。

マルアンドン（三城潟）

また、炭焼きなど夜の山道歩きには、ダテカンバ（白樺の地方名）や山ぶどうの皮をむき束にして、タイマツ代りにしてきたという。炭焼きの残り炭をともして金網かごにいれてきた。外出用の照明用具として、その外、ガンドウ・チョウチン（提灯）などがある。

タイマツ（湯沢）

第三節　台所の民具

第二章・二、食生活でみてきたように、猪苗代地方の主食はほとんどがカテメシで、それにヤキモチなどの代用食であった。本節では、それらの調理の場所としての台所の民具をみてみたい。

一、台所の変遷

台所は、現在ではステンレスの流し台に、スイッチをひねれば水やガスが自由に使え、そこには電気冷蔵庫・電子レンジなどの文化生活がどく一般になってきた。かってのタゲの煙が各家庭よりたちこめていた田園風景は、ここ猪苗代地方でも珍しい光景で、薪で風呂をたく家庭すら少なくなった。

二、ナガシの民具

飲み水や炊事の水は、吾妻・長瀬地区のように山を背にした村々では、沢の水を樋で通したりして家庭のナガシ（流し）に引き入れていた。ナガシには、約三尺ぐらいの杉の木で作ったミズブネ（水舟）に絶えず水を流しおき、ここで飲み水・炊事の水に利用した。その水は、また下の家のナガシへと一つの流れを四・五軒で一緒に利用していた。

千里・翁島など猪苗代湖岸の村では、井戸を掘ってもドッコンス

イのため、脂肪分が多く飲み水としては、ほとんど利用できず、部落内を流れる小川より、朝方の澄んでいるうちにテオケ（手桶）でくんで台所のミズガメ（水甕）やミズオケ（水桶）に入れておき、これを飲み水・お茶・炊事に利用した。

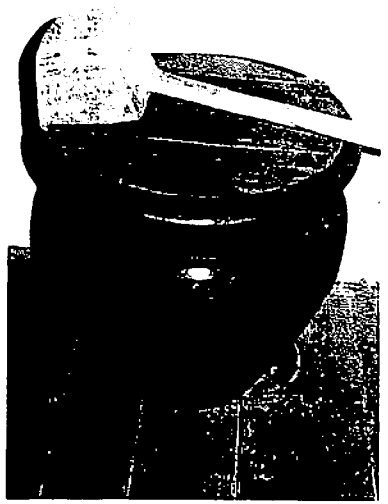

ミズガメ　（千代田）

三、主な民具

一、シオブネ

塩は、人間生活には欠かせぬもので、貴重なものであった。それ故、塩には多くの俗信もあり、特に夜の持ち運びは禁忌とされ、「塩」という言葉を使用することすら避け、「ナミノハナ」などと呼んでいる。

当時の塩は、アラジオ（荒塩）とよばれ、潮解性があり、ベトベトと解けニガリ（苦汁）がでてくるものであった。このニガリを受けたのがシオブネ（塩舟）である。古くは、松などを舟の形にくりぬいたものに二本の棒をのせ、その上に塩かますをあげておいたという。猪苗代地方で一般に用いられていたのは桶や甕の上にのせておき、シオブネは塩を仮買いしていた家であったという。三坡刻ではシオバコ（塩箱）とよばれる箱にアク（灰）をいれておき、そこにニガリを受けたという。このシオブネに受けたニガリは正月の豆腐つくりに使用するためとっておいた。

大沼・南会津地方などでは、このシオブネの大きさにより、その家の貧富の程度がわかったといわれ、塩の貴重さをものがたっている。

シオブネ（名家）

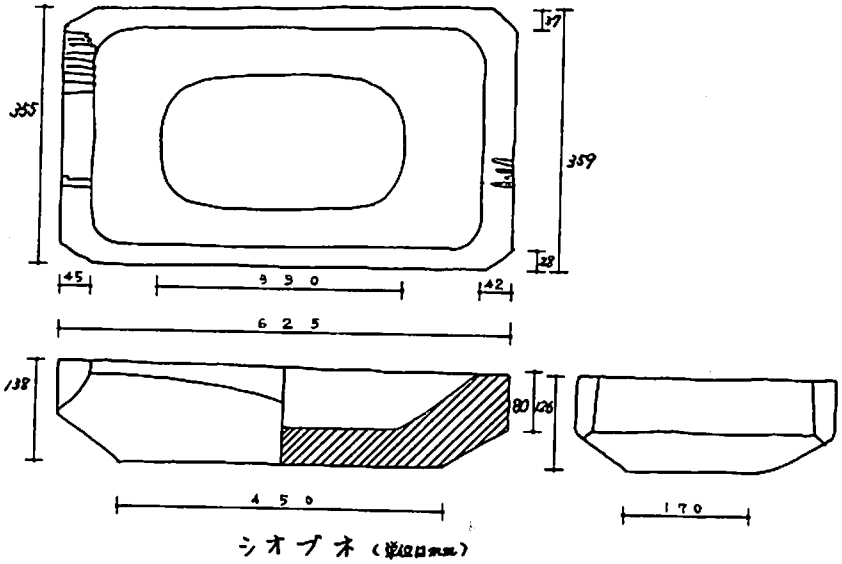

シオブネ（単位はmm）

二、コメビツ

コメビツ（米櫃）は、杉の箱で作り一俵から大きいもので二俵入る位のものであった。中には一升枡を入れておき、この枡で食事の量を計る。かっては、このコメビツの管理は主婦の権利をも意味しセワワタシ（世話渡・財産渡し）をするまでは、嫁はやたらにこの枡を手にする事ができなかったといわれている。（百目貫）現在では、各家庭にはライスボックスなどがあり、押せば一定量の米がでてくるようになり、こうした風習もみられなくなった。

三、カテキリバン

「毎日がお祭のようだ」と古老は語る。昔はカテメシばかりで、それこそ白米の飯などは、お正月や祝い事でもないと食べられなかったという。

かっては夕方になると、カタカタという大根菜などのカテを切る音が、どの家からも聞こえてきたという。

カテキリバン（組切り板）は、松などで作られ、カテキリボウチョウ（組切り包丁）という大きな包丁で切りきざむ。

カテキリバンがない家では、まな板やそば打ち台などを裏返しにして使ったという。写真にみられるカテキリバンは、中央部が三センチほどもすりへり、当時のカテメシ食の歴史を如実に語っているものである。

カテ切りバン（長板）

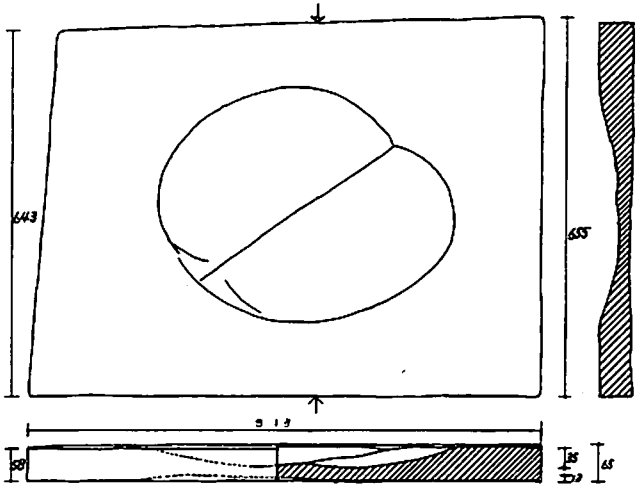

カテキリバン（単位はmm）

(四)　イシウス

カテメシの代用食として、ヤキモチ・ダンゴなどの粉引きには、イシウス（石臼）は欠かせないものであった。イシウスも毎日使用しているうちには、目もすりへり目たて職人が村をまわってきた。三本木や白津にも目たて屋がおり、米一升ぐらいで直してもらったという。石臼にまつわる伝承も多いが、見祢では、石臼はいつも二個でないと用がたせないところから、いつまでも仲よく離れないようにと蛟にくれてやったという。

石臼は杵で搗くツキ臼と、粉ヒキ臼と同音なので、前者をイシウス、後者をイススといって区別している。

石ウスに石ウスバチ（三城潟）

(五)　ネリバチ

イシウスでついた粉をねるのが、ネリバチ（鉢鉢）とよばれる木のくりぬき鉢である。猪苗代地方では、速沢や高森・蒲谷地などの木地部落があり、これらの鉢は代表作であった。主に椀やセンノ木でつくられ、かつては米などと交換したともいう。

(六)　イタダタミ

食事は、オメエでユルイのわきにイタダタミ（板畳）とよばれる三尺に二尺位のものを敷きその上におかずの盛皿や鍋をあげ、箱膳でたべた。

(七)　箱膳・その他

現在のような飯台もしくはテーブルで食事をする以前（大正時代ごろ）までは、各自箱膳があり、自分の使用する茶わん・皿などが入っている。食事には盛を膳にして食事をする。食後は湯できれいにすすぎ飲み、ふきんでふきとり、各自膳棚にいれておく。

箱膳の他、丸膳・角膳・でんぶなどがある。でんぶは、丸膳の大きなもので、食事には、中央におきその上に盛り皿やどんぶりにおかずをのせ、各自小皿にうけてたべた。（土田）でんぶは、主に結婚式などの晴れの場合に用いられる事が多く、朱塗に縁起ものが描かれているものもあった。

ネリバチ完型（殿川野）

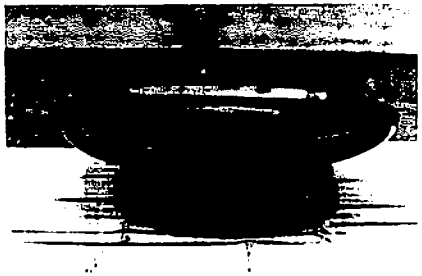

丸ゼン（三城潟）

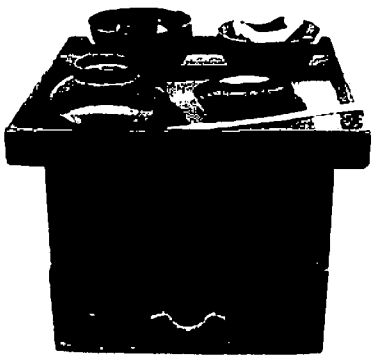

ハコゼン（三城潟）

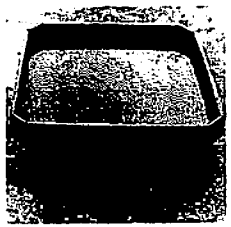

角ゼン（三城潟）

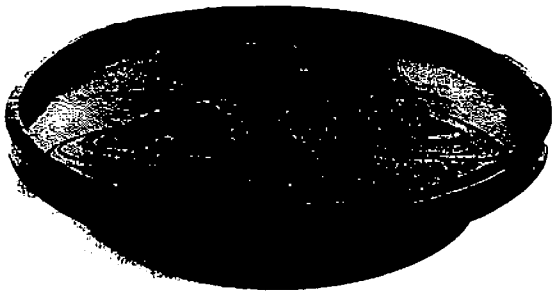

デンブ（速沢）

第四節　雪と生活

猪苗代地方は、会津でも豪雪地帯で雪との戦いは生活上、大きな問題であった。ここでは、雪の生活において使用される民具をみてみたい。

一、コウシキベラ

降り続く雪により屋根の雪をおろさなければならなくなる。現在は、トタンぶきになり自然に落ちるが、萱屋根は救ったびとにコウシキベラでおろさなければならなかった。

コウシキベラの意は、「耕鋤」の意か、それとも雪をおろすので「降雪」かはっきりしないが、その形から「木鋤」であると思える。コウシキベラは、ブナやナラの筋のよい木で作る。最もよいのはカヤなどの水にぬれにくく、しなりのあり、軽い木がよい。

コウシキベラには、柄がT字型についていて、現在のスコップのようなものと、ないものとの二種類ある。一般的には、T字のない

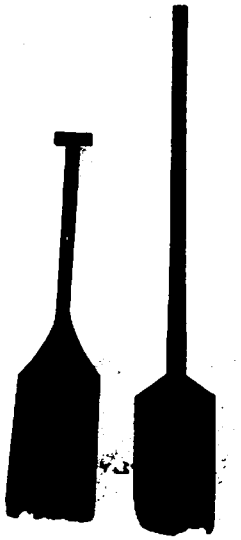

コーシキベラ（三城潟）

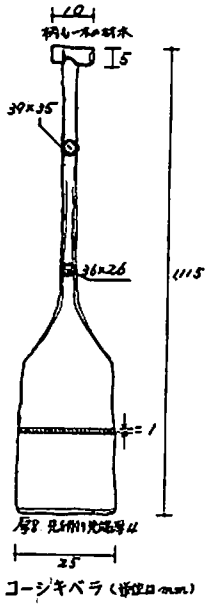

コーシキベラ（寸法ロ-mm）

柄のものが使用されている。コウシキベラの作り方は太い木より、実際の仕上げより三倍から四倍の厚さに、ヨキで木の筋にそり割って、荒型にして一年から二年とっておき、くるいが完全になくなってから削って仕上げたという。それ故、滅多に折れたり、割れたりする事はない。

雪おろしは、雪のふった後、天気になりいったん雪がしまってから行う。ただ、雪のゆるんでいる時だけは危険なので避ける。

コウシキベラの使い方は、豆腐を切るように雪を切り、切った雪の下にコウシキベラを入れ、雪を動かし屋根の勾配にそいすべり落とす。

柄の長さは、四～五尺ぐらいのものから、六～九尺と長いものもある。柄は長くとっておくとよいという。例えば、屋根から下の雪に落ちたとき、コウシキベラの柄を支えに身体を持ち上げ、這い上ることもできる。また、コウシキベラが、不自然に下に落ちていたりすれば、そこに人が埋っているなという目印にもなり、逆借的な意も兼ねたという。（下館）

二、フミダワラ

フミダワラ（踏み俵）は、現在でも道路から玄関までの雪道つくりに使用している家が多い。ワラで円筒状に組み上げ、そこにつり縄をつけたもので、鈴島では、フミダワラの底ばかりのサンタラとよばれるものがある。サンタラは、その歴史

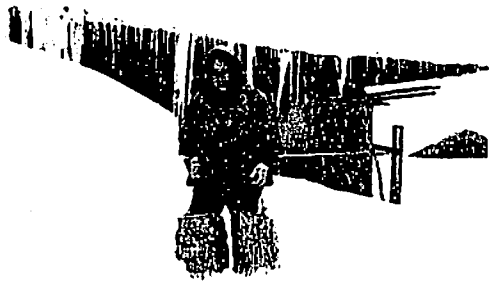

フミダワラ（土田）

も新しく雪道つけは、ほとんどがフミダワラであった。

遠沢では、フミダワラを使用せず、カンジキで踏んだという。

サンタラでの雪フミ（三城潟）

三、雪時のかぶりもの

雪時のかぶりものとして、主にカクマキ・ヤマオカ・オコソ・メダシ・カンゼンボウなどがある。（第二章三、衣生活参照）

四、雪時のはきもの

冬の仕事時には、すねにハバキをあて、アシマキとよばれる木綿を劇したものを脚に巻き、オソフキワラジを履いて行う。その他外出時には、ゲンベイやフカグツなど、ちょっとした村隣りには、クツとよばれる藁で作ったつっかけのようなものをはく。また雪の深いところでは、カンジキをつける。（衣生活参照）

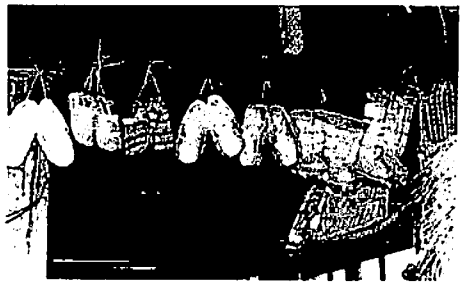

冬のハキモノ（見栄）

第五節　農耕と農具

一、湿田の農具

猪苗代地方の農具を大きく分類すると、ヒドロタ（神泥田）とよばれる湿田で使用されるものと、オカダ（陸田・乾田）すなわち乾田と畑作に使用されるものと三つに分類される。

猪苗代地方にも、谷地・廻谷地・前谷地などという地名が残っているように、ヒドロタとよばれ山際や湖岸には、排水路もなく年中水の入った牛馬も入れない湿田があった。ごく深いところでは、足を踏み入れることも困難であったので、田んぼの中に木や板などをいれておき、そこをたよりに歩いたり、田から上がるときの支えに使用したという。

(一) コイショイダワラ

ヒドロタは、旧正月すぎになると、かた雪の上を、堆肥を俵につんで田んぼに引く。これをコイヒキ（肥引き）とよび、春先になれ

ば馬が入れないので、背のうちに縄で堆肥を運んでおく。また内野あたりでは秋方にツチダメ（土だめ）といい、田んぼに堆肥をいれその上に土をあげ、また堆肥をいれて高く積んでおく。

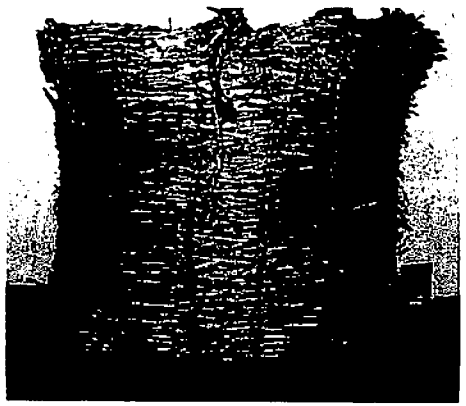

コイショイタワラ（内野）

これを春先の田うない前に、コイショイダワラ（肥背負俵）で運びまではまり、背負ったという。コイショイダワラは、菜でかますのように組んだもので、これに堆肥をいれ、ニナワ（荷縄）で逆さまに背負う。ニナワをほどくと、堆肥が自然と落ちるようになっている。三俵両などでも肥背負いには、もっぱらタワラを利用したという。

(二) マンノウグワ

ヒドロタの田耕[2]いは、柔いため最初ヒラグワ（平鍬）で起していたが、後にマンノウグワ（万能鍬）が使用されてきた。マンノウグワは、柄の長さが四尺ぐらいに長く、刃と柄の角度もほぼ直角で立ったまま使用する。マンノウグワで起したのを、カッケエシでもう一度おこし土塊をくだく。カッケエシは明治三十五～六年ごろ盛んに使われたという。

(三) ナンバ

マンノウグワで起したところをナンバ（土田・内野・千代田など猪苗代全域のヒドロタで使用）やオオアシ（大足。上戸・志田浜）

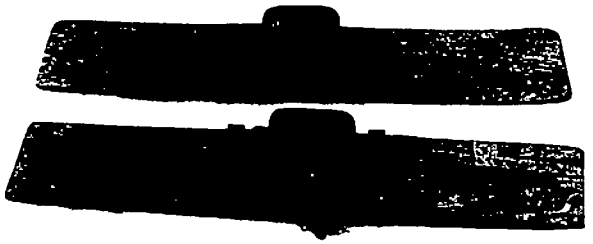

ナ ン バ（土田）

ナ ン バ（会津若松市湊地方）

で踏んで土塊をくだき代をかく。ナンバ踏みが男の仕事であれば、女はもっぱらマンノウグワで田うないをする。

馬のいないところでは、カッチキ（刈敷）といって、山の背草を刈り、これを田んぼに入れナンバやオオアシで踏みこんで肥しにした。

ナンバは、杉や朴などで作られ猪苗代地方のものは、踏の部分がU字型についている一木のものである。その製作方法も、現在では

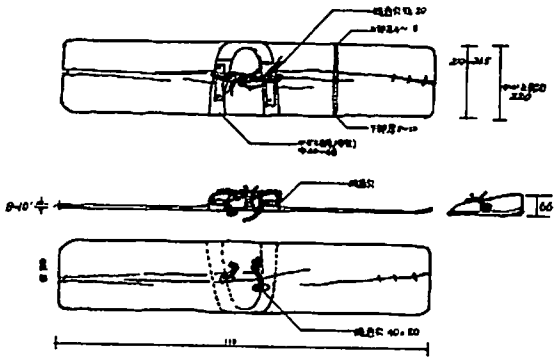

ナンバ（単位 mm）

知る事ができないが、力を入れ踏み込んで土塊をうちくだき、それも数十年間使用されながらも割れることなく今日に残されているところからすれば、材料には相当吟味されていることがうかがわれる。会津若松市湊町のナンバは、杉板に穴をあけ、それをワラジ式に

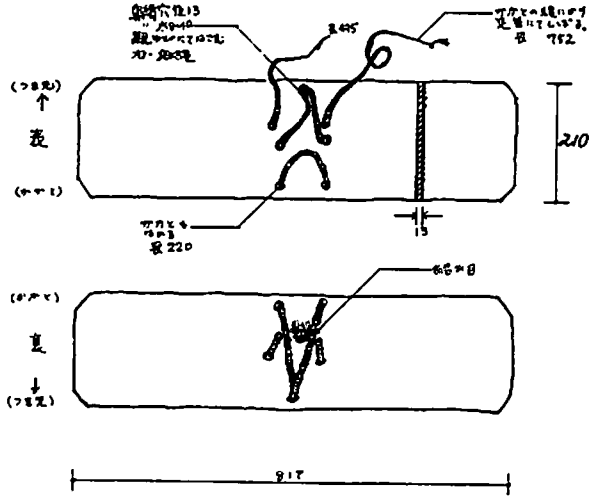

ナンバ 会津若松市湊地方
（単位 mm）

鼻緒をつけ足にはいたもので、猪苗代のナンバから比すると構造も簡単で容易に作られたものである。盤沢あたりでも同型式のものが利用されていたという。

ナンバフミ（千代田）

ナンバは、一本もしくは二本の棒の杖をつき、相撲とりがしこを踏むように、力をこめ土塊を踏みくだいてゆく。片足で三ー四回踏みこんだら、次に片足をいれかえ踏みこむ。これは重労働で、いくらやっても一日に一反はできなかったという。また、ナンバでころぶと、八人がかりでないとおこせなかったという。土田あたりは遅くまでヒドロタがあり、昭和三十五年ごろまで使用されたという。

田植えが終るとマグワアライ（馬鍬洗い）またはナンバライ（ナンバ洗い）といい、田の神をまつるサナブリを行う。

千代田・内野などナンバを盛んに使用していた所では、これを馬鍬と同じようにきれいに洗い、縦倒にあげ、これに餅とお神酒を供え、田植えの早苗にお神酒をひたし、馬鍬やナンバを洗うしぐさを行い、その労をねぎらい感謝をする。ナンバの使用がなくなり、後にマグワアライというようになったが、古老は、ナンバ踏みの重労働を懐しげに語ってくれた。それ故、ナンバの使用がなくなった今日でも、大事に保存されている所以であろう。

ナンバ・オオアシの歴史は古く、弥生時代稲作開始ごろから使用されてきたものである。

ナンバという名称は、全国的に残っているものの、静岡県の登呂の遺跡などの弥生時代遺跡から出土したものと同型と思われるものは、現在では猪苗代湖畔にしか見ることができない。猪苗代地方でも

ナンバをはいた姿（千代田）

ナンバという名称の意味も、ほとんど忘れ去られている。柳田鉄雄氏の若宮『はきもの』によると、「稲苗をナーバ・ナエバ・ネバと各地でよぶごとく、ナンバ（またはナーバ）は稲作で最も重要な苗であり、それを植える深田の代踏みを神聖視する点や、豊作を祈る気持ちの表われなどからみて、ナンバが苗と考える方があたっているであろう」とその語源を苗に求められている。猪苗代地方でも、単に「ナンバ」というとわからない人が多いが、「ナンバフミ」というとすぐわかるようである。すなわち、「ナンバ」を踏む用具という意に考えるならば、「ナンバ」は湖田氏のいうように苗との関係、意味を拡大していうなら、苗代や田んぼ、すなわち「苗場」をふむ用具であったと考えてよいかと思う。（湖南西部地方ではナバという）

(四)　オオアシ

オオアシ（大足）とよばれるものは、全国の湿田で使用されていたものであり、猪苗代地方でも上戸・志田浜・壺下など湖東の地区で盛んに使用されていた。

ナンバと同様、カッチキをいれヒラグワ・マンノウグワでうなった後、土塊をオオアシで踏みならしたものである。

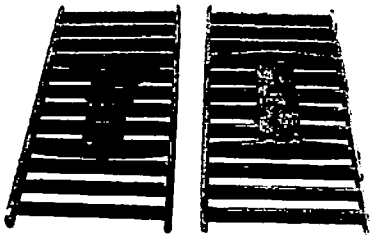
オオアシ（上戸）

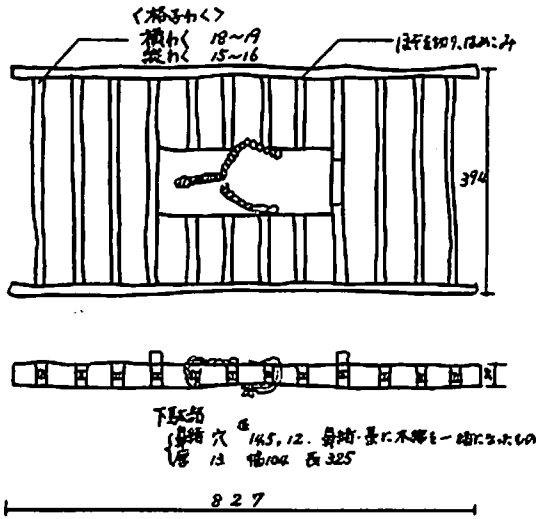

オオアシ（猪苗代湖）

オオアシは格子状になったものの中に、鼻緒をつけたものをはくが、田面にすいつくため、前後三カ所に引き紐をつけ、これを手でもち踏みあげるときの補助とした。

(五)　ヒラキ

貞享二年（一六八五）の『猪苗代川東組高反俗改帳』によると、古くはヒラカとよばれ、稲刈り時のはきものである。一般に田下駄と

よばれるものである。

ヒドロタのある家では、どこの家でも三、四足ぐらいはあったという。ヒラキにも大小二種類あり、ハンオカダ（半丘田）は小さめで、ヒドロタのものは大きく一尺五寸ぐらいのものをはいた。ヒラキをはいて稲刈りしていると、ヒラキが田面にぴったりとすいつき、足をもち上げることができなくなるので、前に出るときは、イネカリガマ（稲刈鎌）の刃先で、ヒラキの先をひっかけ足をだす。また田から帰るときは、夜になると霜がおり翌朝冷たくてははけなくなるので、これを裏がえしにして帰ってきたという。（内野）

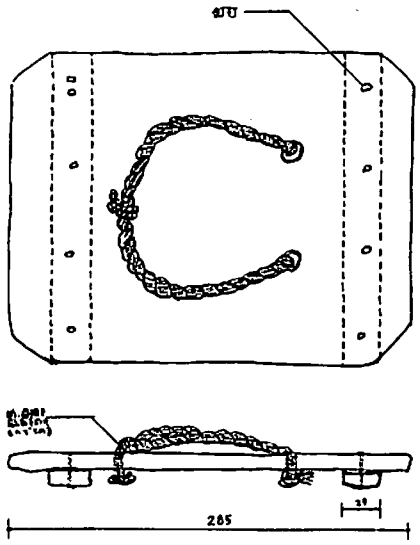

ヒラキ（単位mm）

ヒ　ラ　キ（土田）

二、乾田の農具

貞享二年（一六八五）の『猪苗代川東組風俗改帳』には、江戸時代初期の猪苗代地方の農具が図入りで記されているが、これをみると、そのほとんどが最近まで使用されてきたものである。

その主なものを、写真及び実測図によりみてゆきたい。

(一)　灌漑用具

稲作で最も大事なのが水で、その水の通路となる堰の管理は重要なものであった。「我田引水」なることわざも、こうした背景から生まれた言葉である。

現在でも春先の田に水の入るころになれば、村中で出て人足により堰はらいが行われる。堰はらいには、ジョリン（鋤簾）やタチグワ（立鍬）などが使用される。ジョリンは金属製のものであるが、明治の中ごろまでは、竹製のものに刃先だけが金属のカゴジョリンが使用されていた。（内野）またタチグワは、鋤の一種で堀切りなどに使用されたものであるが、むしろ山芋やどぼう掘りなど畑作に使用

されるのが多かった。

また、水田の位置により堰より高い所にある水田などは、トイゴシ（樋越）といって樋で水を引き入れてい

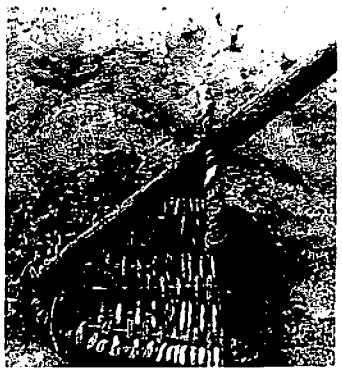
カゴジョリン（内野）

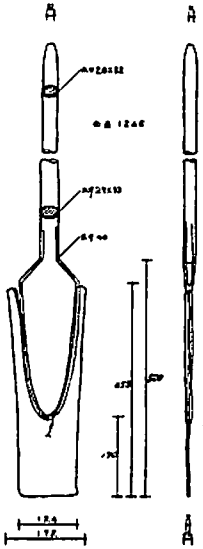
タチグワ（単位mm）

タ　チ　グ　ワ

大　　樋（谷地）

た。谷地部落のオオドイ（大樋）は諏訪神社のご神木の杉で作ったもので、現在会津民俗館に保存されている。

(二)　サンボングワ

春先きの雪が消えると同時に、田うないが始まる。かっては、サンボングワ（三本鍬）で一歩一歩掘り越していく重労働であり、一日に一反おこせば早い方であったという。後にバコウ（馬耕）・耕運機そして現在に至ってはトラクターと、その農業機械の発達は著しいものである。

サンボングワは、柄のすえ方により用途がちがう。田うない用は短かく、ひきかえし用は長く、くれがえし用は強くすえる。（西館）柄の勾配の調節は、クサビ（楔）の打ち方により、柄を立たせるには柄の内側（刃先の方）から打ち、ねせるときは外側から打って調節する。

サンボングワは、刃先が長い方が使いやすく、貧乏なほどサッカケ（先掛・刃先につぎたす）ができず、短かいものを使用したという。刃が短かくなれば、柄の方に土がたまり使いにくくなる。柄と

刃先の角度は小さい方が使いやすいが、最も使いやすいのは、柄を握って土を起したとき手に土がつくかつかないかぐらいがよいという。

サンボングワも馬耕の普及により、田起しにはほとんど使用されなくなり、わずか、田の角を起すぐらいになった。また、クロヌリには最近まで使用されていたが、現在ではクロヌリする人も少なくなったという。

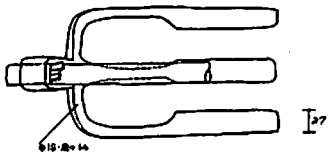

三　本　鍬（三城潟）

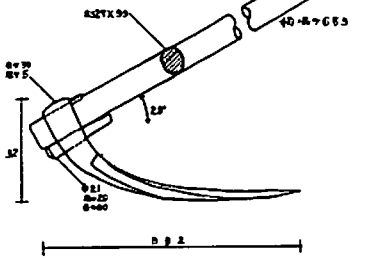

三本鍬（寸法は mm）

㈢　マグワ

代掻きは、マグワ（馬鍬）を馬にひかして行うが、馬の入れないようなハンオカダでは、ヒトジロ（人代）といって、大人二人がマグワを引き、子供がそれを押え代をかいたという。（百目貫）

マグワの刃は、八本か九本であるので、八歳と九歳の子供は、鼻取りを嫌うという。マグワにも、アラクレ用は刃が長く八本刃、中代は九本刃で、ナラシ（均し）用は幅が大きく十六本ぐらいの大型であった。

一般に田植え終了後の田の神を祭るサナブリを、マグワアライ（馬鍬洗）というのも、このマグワは早苗を植える神聖な場所を作る大事な道具であったところから生まれたのであろう。内野・千代田などのヒドロタの多かった地区では、ナンバアライというのも、その道具に感謝したものである。

㈣　コマザライ・エンブリ

『猪苗代川東組萬風俗改帳』によると、「是ハ馬不持者田の土かきくたき井木の藁かき集候具」とあり、最近まで苗代の代かきや馬の入れない田んぼの代かきに使用したという。

また、現在でも田植え前の田面のならしには、エンブリが使用されている。同風俗帳によれば、「是ハ田植しろかき候後すりたいらげ申具」とあり、その構造などには変化がみられず、田植機によ

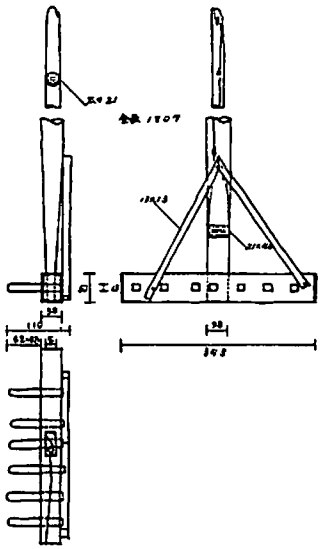

コマザライ（寸法は mm）

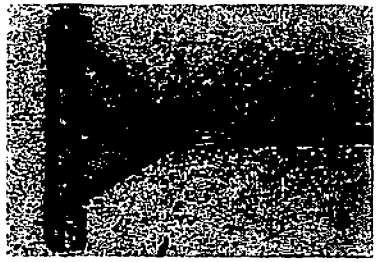

コマザライ（島田）

エンブリ（三城潟）

る田植えにもなお使用されており、対照的な農具の歴史がみられる。

㈤　クロヌリグワ

クロヌリ（畔塗）は春の雪が消えるとすぐ雪どけ水があるうちに行う。水をかける前に去年のくろを削って、水をかけてよく踏んで柔らかくしておく。サンボングワで土をつけ

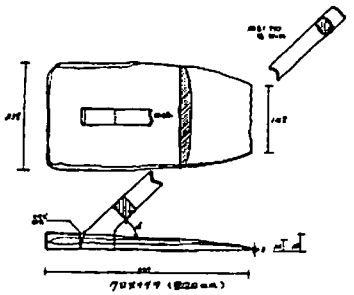

クロヌリグワ（寸法は mm）

クロヌリグワ（島田）

それをヒラグワ（平鍬）でなでる。これを、また代をかいてからイタグワ（板鍬）でなでる。

また、はかがいくようにと杉で大きく幅広く作って使う人もあった。（島田・内野など）これをクロヌリグワ（辟塗鍬）とよんでおり村に何人かの人が使用していたが、一般には普及しなかったという。

(六) ジョウバンとガージ

田植えは、以前はメッタウエ（滅多植え）ヤタラウエ（やたら植え）とよばれ、田に筋をつけずに植えていた。

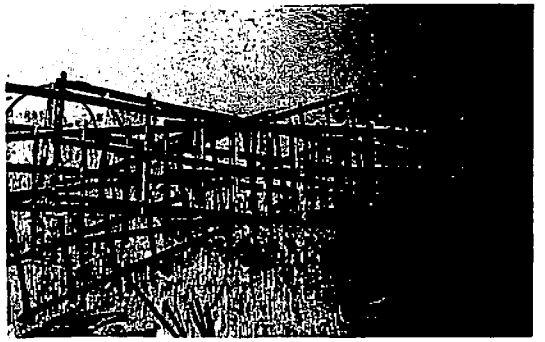

ジョウバン（内野）

明治末から大正初期にかけてジョウバン（定板）が入って来て、一定の枠にそい、苗を植えるようになった。ジョウバンは二間ぐらいの長さに木の桟を打ちつけたもので、その間隔は七寸五分から九寸ぐらいで、土地のやせているところでは狭く土地の肥えているところでは広めに植えるようになっている。

ジョウバンの後、ガージとよばれ、一気にこれを引いて田面に筋をつけて植えるようになった。内野あたりでは、大正ごろまではソオトメ（早乙女）は、若松方面から来たが、その後、郎山の方からガージが入ってくるようになり、ソオトメも郎山から田植えにくるようになったという。ガージで植えるようになってから、コロバシ（転ばし）とかダルマとよばれる田打ち車が使用されるようになってきた。

(七) ガンズメ

田植え二十一日後の一番草取りには、ガンズメ（雁爪）を用いて一日五畝ぐらい取ったという。普通は四本爪で、五本爪はあまり使用しなかった。二番・三番草は手で取る。右手でガンズメで起し、左手でならしてゆき、雑草の根や土塊をならす。後に、ジョウバン

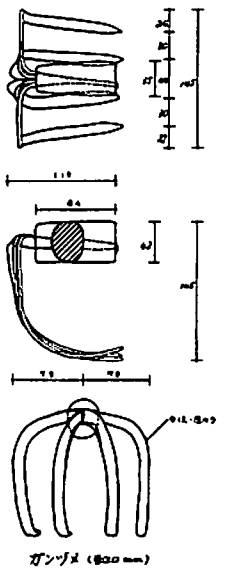

ガンズメ（単位 mm）

ガージの使用に伴い、田打ち車が普及し、ガンズメの使用はほとんど見られなくなった。

(八) イネカリガマ

猪苗代地方で、ノコギリガマ（鎌鎌）が使用されるようになったのは、大正の初めごろで、それ以前は草刈り鎌で稲刈りを行った。

ガンズメ（変下）

低石を腰に下げ、一方の土手から向う土手までつかみ刈りをしてゆき、岩けば一休みをして鎌をといだという。ノコギリガマの普及により能率もあがったが、現在ではコンバインにより刈りとりから脱穀まで、同時に自動的に行われるようになり、ノコギリガマは田の角刈りなどに使われるだけとなる。

(九) センバ・モミウチボウ

脱穀機のできるまでは、脱穀はセンバ（千歯、イネコキともいう）で行った。足踏み式脱穀機が入ってきたのは、大正十年ごろである。

センバは、枠の上に櫛の歯のように鉄の刃を並べたもので、別名ゴケダオシ（後家倒し）などともよばれ、コキバシ（こき箸）で生計を支えた寡婦の仕事を奪うものの意であったという。江戸初期ごろの発明で、当時としては大発明であった。

猪苗代地方でも秋の収穫時には、毎晩夜わり仕事にセンバで稲こきをした。夜わり仕事として、小束を六把まるめたのを三十束こくのが、一晩の分量だったという。

以前の稲は、ノゲ（芒）があったので、これを庭に筵を敷いて干し、あったまったところをモミウチボウ（籾打ち棒）でたたき落とす。

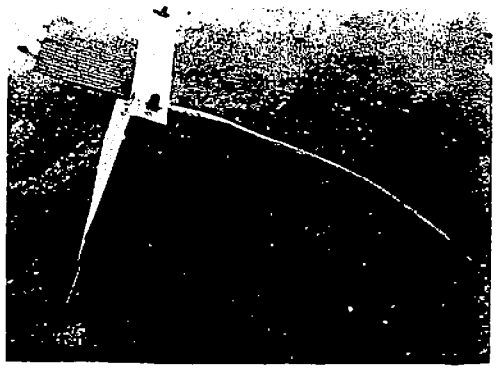

センバ（百目貫）

籾打ちは、三人で拍子をとりながら打ち落とす。四人で行うときは二人が組となり、三つの調子で打つ。モミウチボウは、くるみ、杉、なら、さくらなどでつくり、麦・豆うちなどにも使用した。

籾打ちをしたら、これをモミドウシ（籾通し）にかけてから、トウミ（唐箕）であおり選別する。籾を小屋に運んでニマイダテ（二枚立）といい筵を二枚継い合せたものを丸くとじ、その中に貯蔵しておいた。

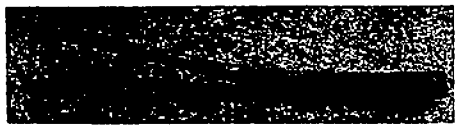

モミウチボウ（内野）

㈡ 箕

籾の選別には、トウミの普及する前まではすべてミ（箕）であった。

主に藁や沢ぐるみの皮で作ったカワミ（皮箕）を使用していた。遠沢では、昭和二十一年ごろまで、沢ぐるみの皮でミを作り本宮・二本松などへ売りに行ったという。

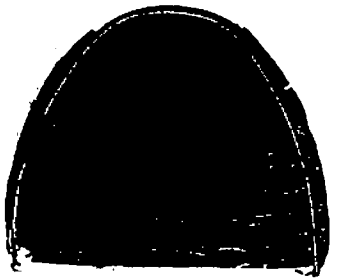

皮　箕（遠沢）

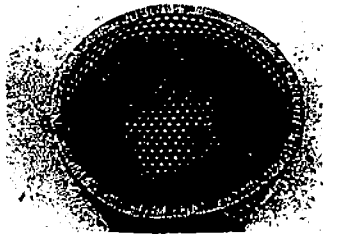

モミドラシ（三城潟）

ミは、穀物の選別のみならず、供えくらべの餅をミにのせたり、また同年齢者の亡くなった時のミミフサギモチ（耳塞餅）に耳にカワミをあてるなどの習俗がある。すなわち、ミは単なる調整用具のみならず、神への供物を供える祭具であったのであろう。

㈢ スルス

籾摺りは、籾摺機械のできるまではドズルス（土摺臼）であった。その以前はキズルス（木摺臼）で、猪苗代ではほとんど見る事ができなくなった。

ドズルスは、まわりを竹で編んだかごの中に塩をまぜたカベ土を入れてかため、けやきの目板を打ちこむ。ドズルス大工は、郡山市小原田や会津坂下町にいて、

土ズルス

修理や目たてをしてもらった。また村には、コクビキ（穀引）といって、ドズルスの目たてや引き方をして方々歩いていた人もあったという。

内野あたりでは、郡山市小原田のものが多かったという。籾すりの夜わり仕事は、ニマイダテ一本を引くのが相場であった。一人の者がひき手でドズルスをまわし、一人の者が籾をいれ、他の一人が俵つめと三人で休まず引くのが能率があがったという。

キズルスは、鋼をつけて交互にひいた。主に松の木でつくり、大小様々なものがある。

木ズルス（土田）

㈢ ユリイタ

現在、猪苗代地方では見られなくなったが、貞享二年（一六八

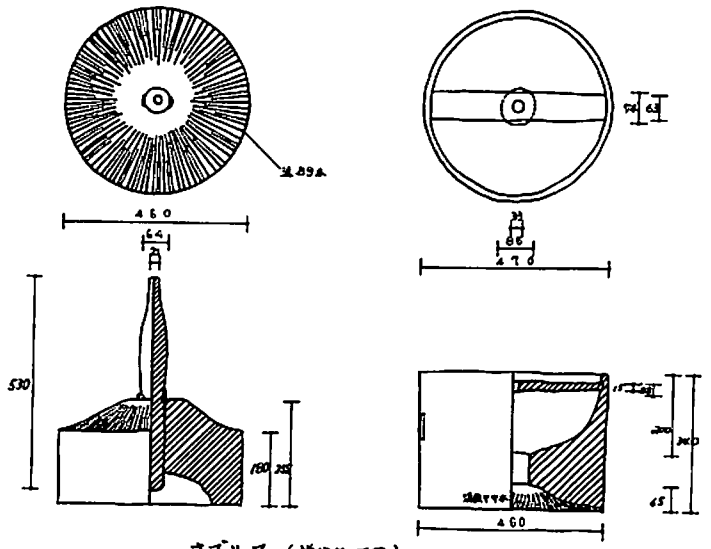

キズルス（単位 mm）

五）の『苗代川東組風俗改帳』には、「是ハ納米あらふ米ゑり出申近年出来申具　前広ハゆり稲中頃米通ふるい用申候」とあり、この頃より普及したものであろう。キズルスで籾摺りをしたのを、ユリイタ（揺板）でふるい選別し、籾がらなどとったものである。南会津・大沼地方などでは、現在でも小屋の中にかかっているのを見ることがある。これはマンゴク（万石）の普及により早く姿を消したものと思われる。

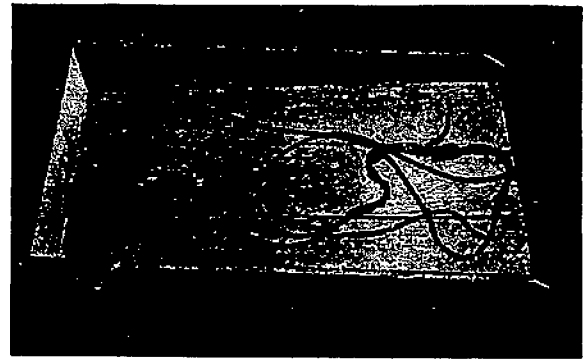

ユ リ イ タ

㈢ 精米用具

山際の村や小川のある村では、バッタリや水車で米搗きを行ったが、平地では二斗ばり臼にツキワ（搗輪）を入れ、隣同志でユイ（共用作業）をしてついた。

土田では、一間四方のバッタリ小屋があり、そこで搗いて、米ぬかを箕でふるいコメゴドウシ（米ご通し）でとうしたという。三城潟では、大正の初めごろまで、湖端に四・五軒共同で水車小屋を作り、水の落差を利用して米を搗いた。

バッタリ・水車の外は、正月前はセチヅキ（節搗き）といって、ミネバリなどの二斗ばり臼でユイをして搗きあった。寒中搗いたのは、一年中味がかわらぬという。

三、畑地の農具

㈠ ヒラグワ

畑作農具として最も使用されるものは、ヒラグワ（平鍬）であろう。ヒラグワは現在、全部金属のものであるが、かってはフロ（風呂）があり、まわりだけが金属の刃をいれたものであった。その以前は総て、木であった。クロヌリグワはその名残りを残している。柄も現在では、ついたまま購入するが、かつては、野鍛冶に刃先だけを頼んで作ってもらう。以前は柄も、クワガラ（鍛柄）と称し、一本の木の叉を利用して作ったものである。

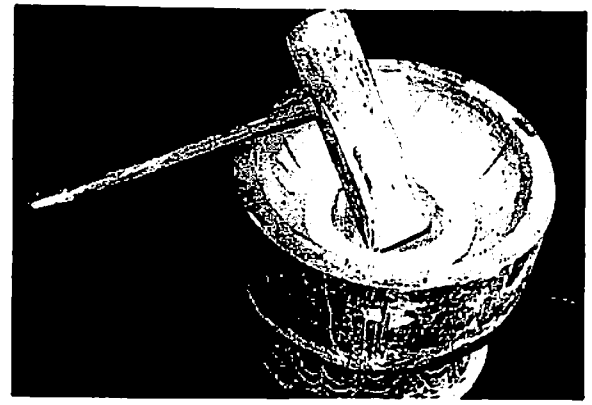

米つき臼とつきわ（千代田）

クワガラ（百目貫）

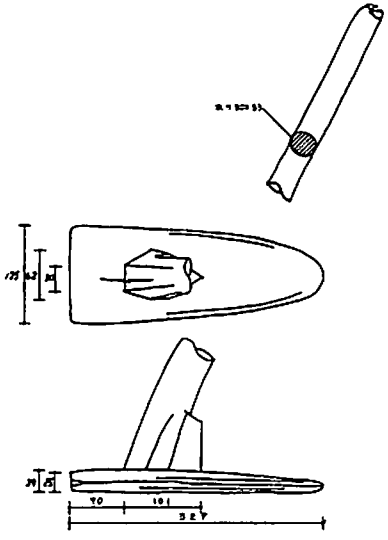

クワガラ（単位 mm）

クワは、我が国の農具では最も基本的な農具で、その土地の土壌のかたさなどにより、幅が広くなったり、狭くなったり、軽くなったりと、その使用状態により分化し、各種のクワが生まれてきた。ビッチュウグワ（備中鍬）などはその代表的なものである。

渋谷・名家・逆沢・酸川野など吾妻地区では、カノ（火野）とよばれ、山を焼き開墾しそば・栗・桑などをつくった。特にカノグワ（火野桑）は、蚕の盛んなときには多くつくられた。

カノは、土がかたいのでトウグワ（唐鍬）でおこしておいて、ケズリカノ（削り火野）といって春先に上土をとる。ケズリカノは、ヒラグワで行ったので一年に二度も鍛冶屋でサッカケ（先掛け）をして使ったという。

タチグワ（立鍬）は掘切りや長芋掘りに使用されたものである。

平　グ　ワ

(二)　カ　マ

鎌には、クサカリガマ（草刈鎌）・ノガキガマ（野がき鎌）・カリハライガマ（刈払い鎌）・イネカリガマ（稲刈鎌）がある。そのほとんどが野鍛治で打ったものである。

鎌の握え方には、ひじの長さに一こぶしとか、片うでの長さ（五十糎）などにとるという。

また鎌は、俗信的にも郵送に盛り土の上に立てたり、魔よけにする習俗がみられるなど、生活には欠かせないものであった。

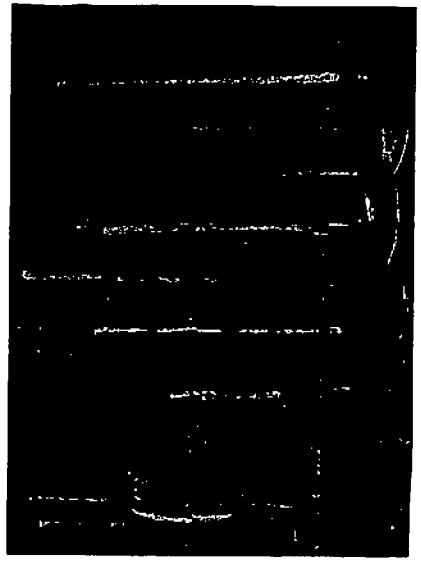

カ　マ　掛　け

(三)　ユ　ブ　シ

夏の野良仕事には、蚊やぶよ除けに布きれを裂いて、これを藁で束ね火をつけ脇にさげて、仕事をした。炎にならず煙になり、しかも長持ちさせる工夫をこらした、絵細・ヒエ・ボロ切れなどがよい。蚊やりという地方が多い。

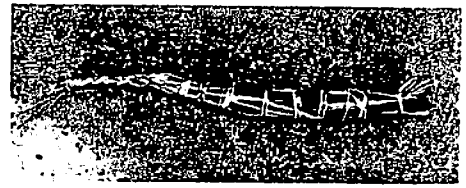

ユブシ（蚊いぶし）（名家）

第六節　運搬と運搬具

猪苗代地方の運搬のあらましは、第四章で既に述べられているので、本節では運搬具と生活との関りをみてみたい。

今、猪苗代地方の運搬と運搬具を分類すれば、次のようになる。

- 人力運搬
  - 肩担運搬具……天坪・肥桶・苗かご他
  - 背負い運搬具……コシコ・タガラ・ヤセウマ他
  - 腰提運搬具……ハケゴ・腰かご他
  - 手持ち運搬具……エポ・手もっこ他
  - そり……雪そり・土そり他
  - 車……荷車・ネコ車他
  - 船……
- 畜力運搬
  - そり……馬そり
  - 車……馬車
  - 背……タレバカマ

自然力運搬……木流し
動力運搬……自動車

一、かつぐ

肩担運搬具の最も代表的なものが、テンビン（天秤）である。テンビンでかつぐものには、フリオケ（肥桶）・ボテカゴ（苗かご）などがある。

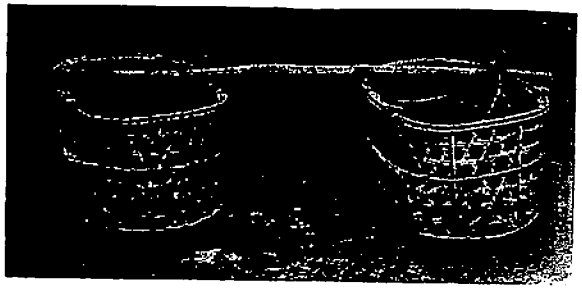

ボテカゴ（雪沢）

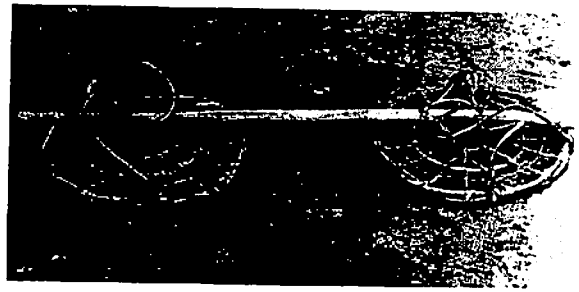

ヒラッカ（苗はこびに使用）（内野）

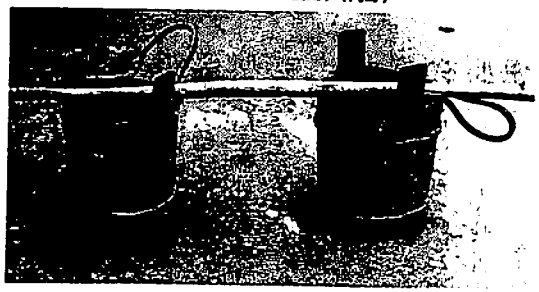

フリオケ（雪沢）

ニ　ナ　ワ（見祢）

二、になう

(一)　ニナワとニショイミノ

猪苗代地方の運搬方法で、最も多いのがニナワ（荷縄）とニショイミノ（荷背負袋）による運搬である。このみのは背中当てと一般にいう。

山仕事に出かけるには、必ずニショイミノとニナワを身につけ、帰りは山から薪や柴などを背負ってくる。

また、小田や名家などからの炭運びや炭焼りは、ほとんどがニナ

ワとニショイミノである。特に名家の女の人たちは、毎日一俵づつ猪苗代町に売りにきていたので、これを「名家の大般若が通る」などとよんだ。ニナワ・ニショイミノは、他のカマス(叭)やタワラ(俵)などと併用して使用される。

ニナワは、ほとんどがモワダ(しな皮)で紐状になう。ニショイミノには、カメノコミノ(男用)とヨコミノ(女用)とがあり、モワダやブドウ皮・ミゴなどで丈夫にあむ。モワダやブドウ皮で編んだものは、何代にもわたり使用できるほど丈夫であった。

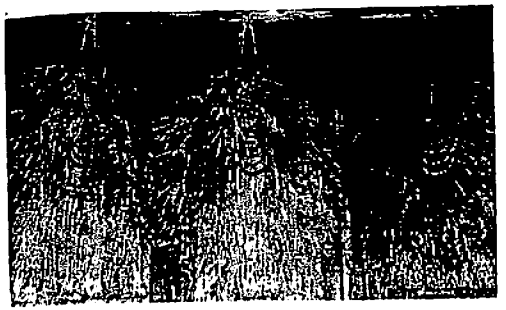

アマミノ(見祢)

シナカワ(モワダ)(湯沢)

(二) カマスとタワラ

カマス(叭)やタワラ(俵)は、穀物などをいれるものであったが、また運搬具としても重要なものであった。特に肥し運びには、馬を飼っている家では、タレバカマ(垂袴)という馬の背で運んだが馬のいない家や馬の入れないところでは、タワラやカマスにいれ、ニショイミノを背にあて、ニナワで背負った。

内野ではコイショイダワラ(肥背負い俵)といい、タワラを逆さまに背負い、ニナワをゆるめると、肥がひとりでに落ちるようになっていた。内野あたりはビドロ田が多かったので、春の田うない前には腰きりまでぬかって背負ったという。肥背負いは、行くときは重いが、帰りはから身なので、ハンカミゴト(半神祖)などといっていた。(三城潟)

また、小田などでは、桑もタワラに入れ、背負ってきたという。

カマスも同様に用いられ、物をつめる用具であると同時に、運搬用具として重要であった。

(三) タガラ

タガラは、杉の木の枝のまがりを利用し、そこに紐をあんで作ったもので、背の部分に板をあてたり、あてずにニショイミノをつけて背負う。春先の田うないが終ると、タガラで堆肥を田んぼに運びこれをちらしカッケエシをしてくれがえしをする。タガラは、主に川東で多く使用され、川西ではタワラやカマスで背負ったり、タレバカマを使用するのが一般的であった。

タガラ(登下)

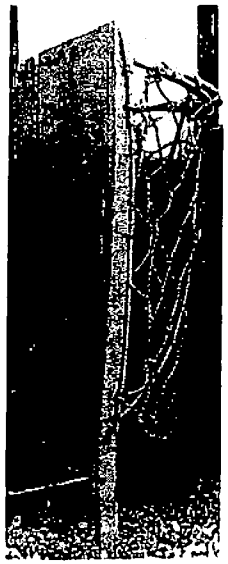

ドガンボウ(土田)

(四) ドガンボウ

土田では、畦前どろまで苗運びはドガンボウとよばれるもので、苗代から早苗を運んだ。ドガンボウを背負うときは、棒をついて歩く。苗を入れるときは、この棒をつっかいにして入れ、また下すときも、この棒をつっかいにして下す。下すときは、網尻に棒をさしておき、その棒をぬくと苗が落ちるようになっている。ポデカゴを使用するようになったのは、ドガンボウの後である。

(五) ショイカゴ

山にきのことりや、年とりやお盆に町に買いものには、ショイカゴ(背負いかご)をしょっていった。かご目に編んだショイカゴは新しいものでザル状にあんである。

(六) スカリとコシコ

スカリとコシコとのちがいは、はっきりしていない。猪苗代地方でも、会島地区では一般にスカリといい背負うもので、コシコは小さいもので肩や腰に下げたも

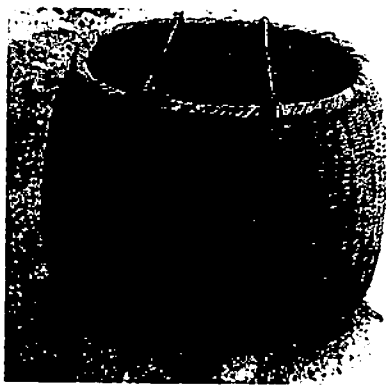

ショイカゴ(内野)

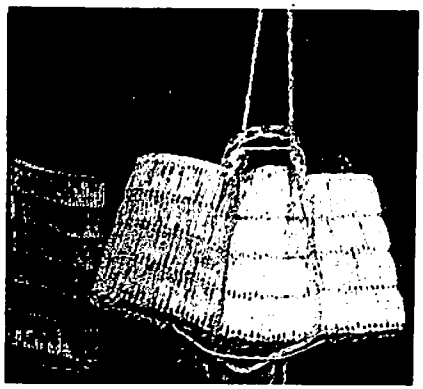

スカリ(三城潟)

のだという。

また千里・長瀬など川東では、一般にコシコでスカリというと限定されてくる。百目貫では、石屋がその重い用具などいれてきた大きなもので、大きいものをさしていうようである。

コシコは、菜やとうづる・ヒロロ・ガマ・モワダ・山ブドウの皮などで作り、山に行くときの道具を入れたり、弁当をいれた。また新しいものは、町へ買いものに背負っていった。

スカリ・ニショイミノ（見栄）

三、腰提運搬具

猪苗代地方で、腰下げ運搬具の特色として、ハケゴの習用があげられよう。

野良仕事に出るときは、必ずといってよいくらい腰にハケゴをつけてゆく。行くときは、これに種やコビル（小昼）などを入れてゆき、帰りには、豆や野菜などを入れてくる。秋には、畑の帰りにきのこなどをとってくる。

その外、腰に下げるものとして桑つみかごや、苗かごがある。

四、手持運搬具

手持ち運搬具としてエポ・手モッコ・風呂敷などがある。

エポは、柳や篠竹クマゴなどで作られた箕の形をしたもので、両手でもって使用する。タレバカマに肥をいれる時や、くれがえしの時に肥ちらしをしたり、また野菜・じゃが芋など土おろしや運搬にも用いられる。炭焼きにも、笠つくりには土を運んだり、その用途が多く、現在でも多く使用されている。

エポの柳の本数も三十六本と決っているという。エポというその意味は現在わからない。（見栄）

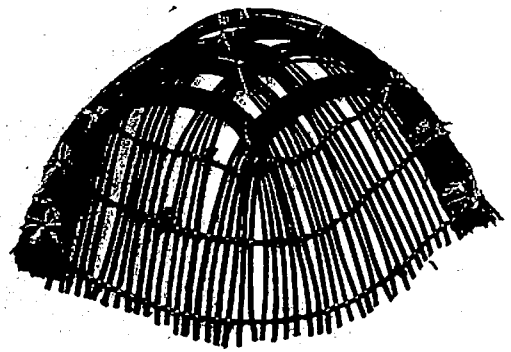

エ　　ポ（遠沢）

五、そ　り

旧正月すぎのかた雪になると、肥引きが始まる。オンノレで作った手橇に、肥箱をのせたもので、庭から肥を積んで田んぼに運ぶ。

かつて肥出しには檜の木の自然又を利用した、コイダシカギが利用されたが、現在は金属製のものが一般に使用されている。

肥引きの一番よい節は、少し雪が消え畦道がわかる頃がよいという。肥箱をのせる以前は、菜でイジコのように組んだタワラをのせて引いたという。（内野）また、橇は、冬の山仕事のボタ出し、炭出しなどに利用された。橇は、喜多方から買ったものが多く、製作地はその奥の山都町・熱塩加納村あたりである。

遠沢では、炭運びも以前は釜場から家までニナワで背負ったが、昭和のはじめごろから、橇を使用した。

また、石などの重荷を運ぶのには、シラソリがあり、かた雪になった時、土蔵の戸前石や庭石などを運搬するのに用いた。

土そりは、枕木を敷きその上をヤマナシの木で作った橇を走らせ山の木を運搬する。（半坂）

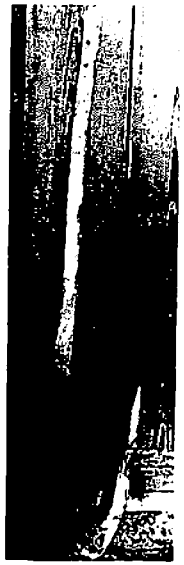

肥出しかご（百目貫）

六、車

人力による車には、荷車・大八車などの外、ネコグルマとよばれる一輪車や、土車などがある。荷車は、大正十二・三年ごろ部落に二台ほどあったが、これを借りるには、手拭一、二本をみやげにして借りてきて使用したという。昭和五年ごろ、リヤカーが入り、二・三年間で村の半数がリヤカーをもつようになった。（金曲）

土車は、大木などの運搬に使用した。（半坂）

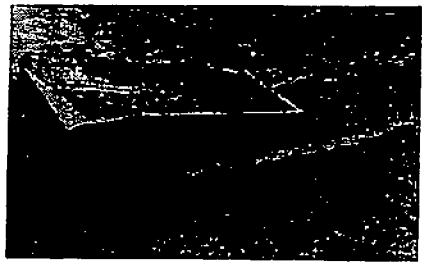

ネ　コ　車

土　　車

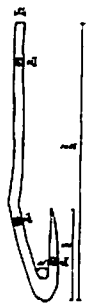

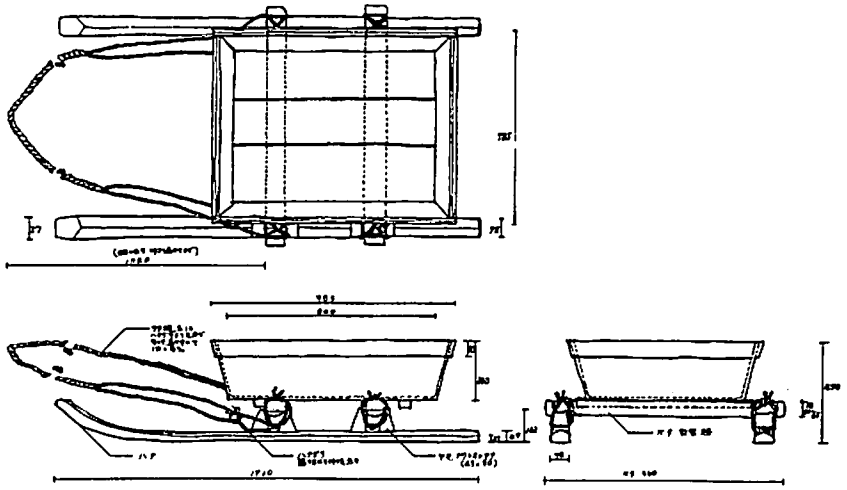

コイヒキソリ（

付　記

猪苗代地方の主だった民具を生活との関連からみてきたが、紙数上、総ての民具をあげる事ができなかったので、最後に、猪苗代地方の民具一覧をあげて、その補足としたい。

尚、民具の実測図作成について、会津民俗館において博物館実習生の粕原源法君（大正大学生）の労作を添付した事を付記しておく。

話者

鈴木吉蔵	蟹沢
渡部義勝	西久保
釣巻精一	三城潟
二瓶尚久	三城潟
野口実	三城潟
二瓶保	三城潟
遠藤栄	土田
菅野タキ	土田
古川英忠男	北島留子
小酣寿英	百目貫
笠間藤男	千代田
小林勇一	千代田
斎藤尚男	松橋
本多朝芳	内野
半沢正義	川桁
半沢勝一	下館
小椋辰之助	遠沢
小椋滑	遠沢
小椋一郎	遠沢
山田信夫	名家
佐藤伊吉	壺下
土屋重文	壺下
顔谷重治	酢川野

猪苗代の民具一覧

Ⅰ　衣・食・住		
(1)火と生活	いろりの民具	かぎさま（自在鉤）・火箸・火著・付木・火打ち金と火打石・火消壺十能・ごとく（五徳）・わたし（渡し）・火棚鉤（火棚にかけておき物を干したりする）・ベンケイ（魚刺し）・その他
	暖房用具	こたつ・火箱・石火鉢・角火鉢・湯たんぽ・その他
	燈火用具	たいまつだい（松明台）・燭台・ちょうちん・あんどん・手提あんどん・がんどう・たいまつ（山ぶどうの皮や竹・しらかばの皮など裏ね使用）・その他
(2)食と生活	ながしの民具	水舟・ひしゃく・水がめ・手桶・字洗い桶・たわし・はんぞ（洗いものに使用・たらい）
	台所の民具	塩舟・米びつ・かて切り板・かて切り包丁・まな板・包丁・豆打ち台と才槌・すり鉢とすりこぎ棒・ねり鉢・そば切り板・そば打ち棒・そば切り包丁・つけ物桶・味噌桶・その他
	炊事用具	火吹竹・かま・へっつい・うまがま・ぬかがま・おきがま・はがま・なべ・せいろう・ほうろく・へら・お玉（杓子）・その他
	食器	板盆・箱膳・丸膳・角膳・でんぶ・膳棚・ほけい・角樽・徳利・盃・ゆとう・仏器・その他
(3)雪と生活	雪がこい用具	すだれ・杭・細木
	雪おろし用具	こうしきべら
	雪ふみ用具	踏み俵・さん俵
(4)衣と生活	仕事着	じばん・かたびら・はんてん・さしこわんばり・そでなし・わたいれ・さっぱかま・まえかけ・やまおび・こて・はばき・その他
	ふだん着	はんてん・もんぺ・ふぐみ・その他
	晴れ着	誕生……つっとしこ・かけいしょう 婚姻……紋付・袴・うちかけ 葬送……紋付・袴・ 近親者は麻の衰服
	かぶりもの	てぬぐい・ふたはばてぬぐい・菅笠・編笠・麻そ笠・やまおか・お高祖・綿帽子・目出し・その他
	はきもの	わらじ・あしだか・げんべい・下駄・おそふき・ふかぐつ・くつ・足袋・その他
	外套類	角巻・引廻し・ケットウ・マント・雨具・みのかんぜん・その他

	寝　具	わらぶとん・おぐそぶとん・夜着・箱枕・組枕・その他	
Ⅱ　生産・生業			
(1)稲作用具	ひどろ田の用具	平鍬・まんのう鍬・かっけえし・なんば・大足・ひらき（田下駄）	
	乾田の用具	耕起用具	水鍬・じょりん・立鍬
		田おこし用具	三本鍬・馬耕・ハロー
		種蒔き用具	種籾俵
		代掻き用具	馬鍬・鼻とり竿・こまざらい・ならし棒・板鍬・くろぬり鍬
		田植え用具	じょう板・があじ・田植え縄・ほてかご
		除草用具	がんづめ・ころばし（田打車）
		稲刈用具	稲刈鎌・ヒラキ（田下駄）
		脱穀用具	稲こき（千歯）・籾打ち棒・籾どうし・皮袋・唐箕
		籾すり用具	土摺臼・木摺臼・万石・ゆり板
		調整用具	ばったり・水車・石臼・かるうす・米つき臼・杵・つき輪・その他
		計測用具	桝ばかり・一斗桝・一升桝・二合五勺桝　他
(2)畑作用具	菜畑・桑畑・火野畑	平鍬・唐鍬・草刈り鎌・のがき鎌・ゆぶし・その他	
(3)副仕事用具	縄ない・はきものつくり・むしろ・かます綴	藁すぐり・藁打ち石・縄んぼ・げんべい型・わらじ編台・むしろ綴機こも編み・その他	
(4)山稼用具	木挽用具	よき・まさかり・のこぎり（天王寺）・なた・すかり・くさび・その他	
	炭焼用具	えんぶり・かっさあき・かんだし棒・たてまた・なた・えぼ・その他	
	木流し・ぼた出し	木流しとび・木版・木出しとび・その他	
(5)漁撈用具	猪苗代湖	地曳網・投網・刺網・簀立て・さで・すどう・うなぎざる・置き針・どう・うつぼ・待ち網・ヤス・オッカブセ・皿網・その他	
(6)漁撈用具	雑魚漁	かたかた追・すくだ網・こいこんばち・すて針・ヤス・かんてら・その他	
(7)狩猟用具		火縄銃・村田銃・しょう煙入・こしこ・かんじき・わな用具（うさぎ・鳥）・熊突き槍・ぼうし（熊狩）・その他	
(8)染織用具		苧ぶね・苧桶・苧引金・糸車・おさ・いざり機（地機）・高機・おさ	

		縞見本・籠製
(9)養蚕用具		わらだ・まぶし・蚕箔・えびら・桑切包丁・桑切り板・けばとり・桑つみかご・背負いかご・その他
(10)畜産用具		飼ば桶・腹かけ・荷鞍・たずな・口かご・馬のくつ・馬のかんじき・牛のわらじ・あぶおい・馬鈴・牛の鼻輪・牛の爪切り・馬つなぎ石・肥出し鉤・その他
Ⅲ 運 搬		
(1)人 力	肩担運搬具	ふり桶（肥桶）・ぼてかご（苗かご）・もっこ・ひらっか
	背負い運搬具	すかり・こしこ・肥しょい俵・かます・しょいかご・たがら・やせうま・荷しょい縄・荷縄・れんじゃく・どがんぼう・その他
	腰掛運搬具	はけご・腰かご（桑つみかご）
	手持ち運搬具	えぶ・箕・手もっこ・手桶・ふろしき・その他
	そ り	田ぞり（肥引き・炭出し）土そり
	車	荷車・大八車・土車・ねこ車
(2)畜 力	そ り 車 そ の 他	馬そり 馬 車 たればかま（肥運び）・ボダ出し
(3)自然力	木 流 し	
Ⅳ その他		
社会生活	通信用具	板木・大太鼓・小太鼓（集会）
	消防用具	流導水・ポンプ・その他
信仰儀礼	講	堂宿（八日講・二十三夜講など）
	信仰用具	おしんめさま・じゅず（百万遍）・道祖神・その他

第十三章 民俗知識

第一節 しつけ

はじめに

世の中に生きてゆくには学問は勿論必須の条件であるが、このほかに教科書にも伝書にもない、父祖のながいあいだの生活体験からにじみ出た生活の知恵を私たちは幼少から親たちにしつけられ、体得してきたのである。その、いわゆる民俗知識は私たちの生活に伝承され、それをまた子や孫たちがうけ継いでゆく。しかも、現代の科学・学術の世にあって民俗知識はなお私たちの生活の中に生き、その機能を発揮し続ける。

それは暦や学校教育や科学以前の古い時代にすでに人間が生きる厳しい条件の中から必然的・本能的に割り出された極限の生活手段でもあったろう。そこには多分に呪術的なものがあるが、多くは現代に照合して合法性を認め得るものである。祖先の生活文化の推移を理解し、これをこの地方ではいかに伝承しているかを古老から聞き書きしてみた。

一、家庭のしつけ

しつけるもの即ち親たち、しつけられるもの即ち子や孫たちの関係が家庭であるというながいあいだの家族制度による家長中心の観念から、現代は大きく転換した。

家長の統御権、家刀自の発言力は夫婦単位の戸籍分離によって失われたのであるが、はたして自由、野放しに子供たちを開放しているかというと、やはり家庭には現代なりに家風という旧態を美徳とする流れが根底にある。その共通する根本に「ひとに笑われないように」という絶対条件がある。

これは社会のしつけであるがその母体は各家庭である。家庭内ではハメをはずしてもよいが世間に出たら気をつけろ、というのではない。幼少時の起居動作、友だち関係のしつけは、やがて社会人となるための基礎訓練である。年長家族の一挙手一投足は直ちに子供たちに行為伝承されるから、多くの児童・生徒・園児などを受け持つ教師はすぐその家族の素性などがわかるという。

一般に家庭は家族のだんらんの場であり、殊に食事どきには家族全員が揃うべきであるというごく当り前のことが案外に守られていない家もある。これは幼少時からのしつけのしからしむることであ

り、更には食事の作法の一通りは三歳児から頃々と親切にしつけてゆく。そして、食事中に箸で茶椀を叩くな、叩くと乞食が来るとか唖になるぞ、という調を躾し、夜、口笛を吹くと泥棒が来るといい、これを五十軒などでは蛇が来る、と威している。蛇は大体、山と里の間に棲むことが多いから、その集落の位置、環境によって出現するものがかわる。

悠楽前の者は梅を食うな、茶ものむな、という、これはしつけというよりも禁忌の項に属するが、小平浜の天満宮祭神菅公の故事によるもののごとくである。成人前の者はおとなぶってお茶などのむものでない、という昔の厳しいしつけであり、年令階梯制のやかましい名残であろう。

食事に際し、縞のつる越し山越しするな、と戒めている。つるは山の峯に通じ、縞のつると山を越してすくうと山登りに難儀する、という。

このほか、食事の終ったあとと喧嘩の場にはいるものではないとか、他家の酒席でのひけどきは第一回の小便の時、などは長居すればろくなことがないという体験者の教訓を、若衆の仲間入りするに際し、その心得として親たちが若い者にしつけるのである。

これはいったん社会入りすれば仲間たちは最後まで共に酒を交し歓談したいから引きとめるもので、それがつき合いといわれてみれば容易に中座しかねるから、その辺の要領は自らの知恵と機転と方便によるしかない。

二、社会のしつけ

社会のつきあいは若い衆の仲間入りという青年団に入ってからとは限らない。子供組に相当する正月行事や天神講などで、親たちや先生のしつけや学問以外のことを体得する。この世代にすでに役付きの責任感が身につくものであり、共同体の秩序維持観念はこのときに芽生え、成長する。

また、たとえば財布をすられないようにはどんな用心をしたらよいか、履物を盗まれたりはき違われない予防には、両方を別々に箱して靴箱にあげておくとよいなど、この類例は知恵とまではいわれないまでも笑いばなしの中から案外活用されそうである。

若い衆組（青年団）若妻組などは隣ごとなどの宿ごもりも含めて処世術、いわゆる世渡りのすべを会得する。必然的にそこには興味本位とはいうが現代よりは後れた性の知識を急速に認識する場でもあった。

もっとも、金曲地区の歳の神行事のように、大根とワラミゴで男根をつくり、村の大通りを青年団長がこれを背負って歩いたというのも、考えようではこれをげらげら笑いながらも村人たちが一応はおがんだという道祖信仰を通し、厄除けの神徳とともに性知識の発展を喚起したものかともおもう。

社会のしつけは共同体の、公民観念の基礎であるが、この部門のしつけの責任者という特定の人はきまっていない。各世代の集団に

おいて活動中に培われることが多い。

仲間づきあいのよしあしで、家庭がわかるといわれるし、嫁婿えらびなどもその友だちにたずねるのが最もたしかであるというのも仲人の知恵である。

また、押売りなどいわゆる招かれざる客や官いがかりの闖入者の場合、いかに体よく押し返すかの知恵は不意のことでもあり、咄嗟にはうかんでこないものである。

このようなとき家のじいさまは生前、あの手で追い返したとか、ああ言って押しまくったっけなどの伝承知恵を用いて役立ったということもある。ただうろたえていたのでは足もとをみられ、早々退去してもらいたいあまりについ不用な品を買わされたり、官いつけのつけ込み抗議に対し何一つ反撥できずに官いなりに降参するという外聞のわるい醜態をさらすことになりかねない。

ついでに、これは昔猪苗代在のはなしであるが、中年の女の人が野沢にひとり旅をしたとき、後から男がつけてくる。それが山道の寂しいところにさしかかったとき、急に追いついていまにも手ごめにしかねない様子、このときくだんの女の人は落ち付いて、はたと足をとめ、いま来た道の方をふり返り、

「遅いもんだな、男のくせに」

とひとりごとを言った。これをきいた男は逃れがあるのか、とあわててすたこら急ぎ去ったという。

独りぐらしの女世帯では何かと難儀がかかる日常であろう。それだけに世の風当りを除けるすべや、護身の術までもおのずから身につけるようになったのであろう。その度胸をほめたところ「なに、これも常に信心している山の神さまの御加護だわし。」といったという。

三、職業教育

教育といってもこれは現代流の職業訓練所や学校のことではない。いわゆる徒弟制における親方の、弟子に対する技能と処世術のしつけのことである。

大工・左官・屋根葺きなど数々の職種におのおの弟子入りするのはたいてい十六の春である。

大工などははじめは掃除や使い走りや雑役で、それからカンナなどの刃物研ぎ、そしてノミで穴を掘るというふうで、現代の弟子のようにはいかなかった。一人前の職人になるためには艱難辛苦六年の歳月と一年の礼奉公をつくさなければならない。

大店の弟子奉公ならば「のれんわけ」、大工などならば兵隊検査の紋付はかま一重ね、それに道具箱に中身一式、はんてんなどを親方からもらって、更に一年の礼奉公をつとめ、そして独立する。この弟子時代の苦労ばなしは多い。ある親方は笑いながら白髪あたまをさすり、これは弟子のころ兄弟子にさからって玄能で叩かれた疵だといった。

「早飯、早糞」

「汁かけ飯を食うな」

このたぐいのしつけは厳しい。これは何れの職種、勤め人にも共通であろう。かりに大工を例にとってみるだけで、はんてんにドンブリ、ももひき姿で立て膝で飯をかっこむ彼等の食事姿が、いかにもきびきびしてみえたものである。

親方にもいろいろあって口数の多い人や、そうでない人などあるが、かえって後者の型の方に弟子入りを願む向きが多い。そんな親方に限って盲弟に無駄がなく、一々その動作をみて弟子たちが、からだで技術をうけつぎ、勘どころを体得してゆくようである。

口くせや酒くせ、仕事の手際、食いものの好ききらいまで親方に似るというから、親方を選ぶことがいかに重要かがわかる。

「材料食い」と悪評される大工などは、同じ材料をあてがわれたのに、使いかたを誤るからいつも足りなくして施主泣かせをやる。

また、どこの家を建てても強引に自己好みの家にしてしまうなどの大工もいる。

「へたな大工だよ気がきかぬ」

という唄の文句もある。施主の身になって施行するということは、「使ってもらう」という心掛けで、これを「建ててやる」という不遜な態度になると、しまいには仕事がなくなり弟子もとれなくなる。

それゆえに親方は弟子のしつけに、技術は勿論みっちり仕込むが、それに伴って世間の歩きかた、コツ、知恵、それに同業者との関係、他職種の職人との関係、金銭のかけひき、そして、どうしたらもうかるかという最後の思案について、それとなくしつける。しつけるというよりは弟子自身が親方の態度で見習う。

上棟式に女の物を奉献するいわれとして、大切な柱をきり違った棟梁が困っているのを、その女房の知恵で算段をほどこし無事に建て前が完成した。しかし棟領はこのことが露見しては面目がたたない、と女房を口封じに殺してしまう。あわれ棟領を夫にもつ妻の殉職物語りである。それゆえに女の供養に女の物を奉納するのだという。

あまり考え過ぎると却って算段がうかばないもので、単純な素人や女の人の方が場合によっては直感才能がひらめくものらしい。

農業にしても一々学校で教わるものではないのに、一集落軒並みに斉一という手造り道具を使って便利とする実例はいくらでもある。勿論、これには地方ごとに気候・風土・土質・生活慣習を異にするから全国均一とはゆかないが、その地方地方に順応した作業のしかた、道具の改良など、能率的でしかも苦労をいかにしてすくなくするか、便利にするかについての知恵くらべのあとがみえる。

第二節　医療関係

一、家庭療法

昔は医者にかかるというときは重病の場合で、無医村が多いから

交通も乏しいのでふつうのけがや病気は家庭で、山野の薬草などを採取して治すものとした。

どんなときに何がよいということは一々本に書いてあるわけではなく、父祖のながいあいだの体験の伝承で、その効能は貴重な知識である。その一部をあげてみる。

(一)　血どめ

蓬の葉・かえるっぱ（おおばこ）・おとぎりそうをもんでつける。

このほか、身近にあるよもぎや、あるいは何もないときは刻みたばこでもよい。

切り傷などの場合、咀嚼になめるのは本能的で、動物の行為と共通する。これは消毒作用で化膿を防ぐ効能伝承が反射的に発揮されるのである。

(二)　はやり目・その他の眼疾

猫の目玉という野ぶどうの茎の汁を吹き出してつけるとよい。また、かつおぶしを削って布に包み、水にぬらして目に当てるのもよい。突き目やごみの入ったときなどは母乳を目にたらしこむ。鳥目という夜盲症にはヤツメウナギがきく。鳥や魚の肝を食うのもよい。

ものもらい（麦粒腫）は楸のみねを火にあぶってまぶたをなでる。苛竹をあぶってなでるのもよい。

(三)　中　風

桑の木の食器を用いると中風にならないとよくいわれる。桑の根やシャクナゲの葉の干したものを煎じ汁にしてのむとよいなどというう。

(四)　鼻　血

後頭部を軽く二、三度たたき、あおむけに寝せ、鼻柱を冷やす。

(五)　カラスの灸

口角炎のことで、口の両端が白くなる。カラスの吸きまねをすると口に灸をすえられる、などと子供たちを戒める。

療法として生葮が燃えるときに切り口からでるあぶくをつけるとよいという。

蜂窩をうすめてつけるのもよい。唇の炎症にもとの方法がよい。また、キワダの木の皮で唇をなでる。

(六)　歯　痛

梅干を黒焼きにして身をはがし頬の外部にはる。ヒルゴ（野蒜）をおろしがねですって紙に塗り頬にはるのもよい。虫歯の痛みにはタンサン（重曹）を歯の穴につめると治る。

(七)　腹　痛

せんぶり、どくだみ、げんのしょうこなどの薬草を陰干ししたものを煎じてのむ。

熊のイ（胆）の特効はしられている。また、てのひらほどの扁平の石をいろりのほどで熱めた、いわゆる温石を布に包んで腹にあてるのも古くからの療法で、これを薬石の効という。

(八)　火傷・ひび

からすうりか、またはナスの木の煎じ湯につけて洗う。

足首（前部）のひびには、入浴後温めた酒を塗りタオルを巻いてむす。あかぎれには小麦を噛んでとりもちにして、傷口につめ綿を少しねばしておく。かたくりの根を焼いて塗るのもよい。

(ｶ) 熱さまし

塚の角、または牛の角を鮫の皮で粉にし、白湯で飲む。みみず、なめくじの煎じ汁をのむ。また、タニシの生汁、鯉の生血をのむとよい。

(ｷ) 胃痛・癪

鹿や豚の急激な痛みには熊のイ（胆）を削って白湯で飲む。

(ｸ) 火　傷

先ず冷やし、豆腐か食用油を塗る。熊か馬の脂ならばなおよい。からすうりの煎じ汁を塗るのもきく。

(ｹ) 肺　炎

まむしの焼酎漬の液を腹背部に筆で塗る。この液をのむと精力剤になる。下熱にはスッポンか鯉の生血をのむ。

(ｺ) 腫物・できもの

吹き出させるには蜘蛛をつぶして患部につける。吹き出ものにはいわぶき（くろくもそう）の煎じ汁をつける。または葉を炉でむしてはる。内服用にはドグダミの煎じ汁を飲む。

(ｻ) 神経痛

まつふさ・にわとこなどを入れた風呂に入る。また、一般に腰痛、関節痛などにシボ湯（鉱泉）がよいといわれ、磐梯山麓、猪苗代湖畔には神経痛関係にきく名湯が多い。

(ｼ) 暑気あたり（日射病）

大根おろしか、またはキウリの葉を塩でもんで足の裏に塗り、またはる。

大根おろしは血圧が昂じたときに肩に塗ると下がる。

(ｽ) 外　傷

つゆくさ（むらさき）を種油につけておいて患部に塗る。

(ｾ) 足の踏み傷

付け木に食用油をたらし、火で焙り、煮えたったものを釘の傷穴に注ぎこむ。これを、「油をやっこむ」という。荒療治であるが完全治癒する。

(ｿ) 盲腸炎（虫垂炎）

ねこの目玉（野ぶどう）の実を米酢につけておいたものを、ネルなどの布に塗って患部にはる。

(ﾀ) 蜂や毒虫に刺されたとき

朝顔か磐梯草の葉をもんですりつける。柿の渋もよい。なにもないときは歯くそでも舐くそでもよい。

(ﾁ) のどのとげ

のどに魚の骨などつかえたときは、飯をひと口、噛まないでのみこむ。または生卵を一気にのむ。

象牙でのどをさするとよい、というので昔は象牙の櫛やたばこ入れの根付けなどの象牙をすぐ用いたものである。

(ﾂ) けんびき（肩刺り）

吹いふくべを用いて肩の血をとる。

二、経験者療法

按摩・鍼・灸などは看板をかけたりあるいは巡業施療などの専業者のほかに、取締りのやかましくなかった時代には村に一人くらいは経験者がいて、昼休みや雨降りの日などに訪れる親しい人たちにやってくれたものである。

この場合、施療代はとらないので、ただではすまないというのでめいめいに菓子を買ったり白米などを謝礼としたようである。

また、家伝薬をもっている家というのがあって、たとえば乳ばれには砂川の渡部トヨ家・関脇の佐藤きみ家に家伝薬があり、砂川では現在も伝えて重宝している。

産前産後には関脇の六角弘毅家に伝わっていたが、いまは中止している。

呪法とは別に、いわゆる漢法薬といわれ、家伝薬と称されるものの中には原料・製法を秘伝とするものもあり、本人一代限りで廃絶したものもある。おどろくほどの効能で近郷の評判になった特効薬が、実は鼻くそまるめて萬金丹式の即製薬であったなどの笑いばなしもある。宿で相客が急に腹痛となり、居合わせた浪人がせがまれたがあいにく薬の持ちあわせがない。あまりせがまれるので鼻くそをまるめて「これは拙者代々の家伝薬だ、のめばたちどころに腹痛は治るぞ」と勿体ぶってのませたところたちまち痛みが鎮まった。あまりの効能に感じ「ぜひこの薬の名を」という。浪人考えていたがまさかハナクソともいわれず、「ハンナノクンソという妙薬だ」といったら相客一同「これぞ伝来漢法の秘薬であろう」と感じ入ったという。大笑いである。要は「これをのめば効く」という暗示の効果であろう。

助産は大正からの検定産婆以前はトリアゲバアサンに依存した。たとえばいずれも故人であるが、沼尻駅前の石井グン、山潟の安部おいね、堂下の中村ミカなど、その豊かな経験と器用を生かして助産につくした。

出産の大事に気弱となりがちな産婦にとってトリアゲバアサンの適確、堂々たる処置、態度は大きな救いでありこころの支えであった。その多くは文盲ゆえに大正はじめの産婆検定受験資格を失ったが、産前、出産、産後の処置術は適切で、法的廃業を惜しまれた。

検定産婆の第一号はいま八十余才で健在するが、開業直後数年はもぐりトリアゲの人たちと併行していて、その卓越した技術に感服したと語る。いわゆる経験知識である。

また、間引きの処置については聞き出し得なかったが、母体に害をおよぼし悲惨な結果を招いた実例は多く、いかにしたら母体を安全に子おろしができるかの技術知識はその後も久しく地下に潜行したらしい。その罪を責める前に、当時の農山漁村の経済不況、極貧の背景をみつめなければなるまい。

三、家畜療法

家畜の種類は多いが第一は馬であった。

獣医以前は伯楽がはばをきかせて、縄張り各村のウマツクライ権をもち、春夏秋冬のつくらい日に招かれて馬の削蹄を行い、医療を施し健康飼育管理の指導に当った。この馬主たちは馬頭観音講中でもあり、もとは一戸二頭ずつもの馬を飼ったから、廻り宿の該当日はツクライバは実に勇ましい馬・馬・馬の熱気で壮観であった。

伯楽の間に合わない馬の急病などは各飼主が手当てをした。その多くは過食による腹痛で、それ相当の富山の置き薬を、たいていは四合ビンなどで水に溶いて鼻から注ぎこんだ。厄介なのはナイラで、初期なれば、あるいは予防にスナベコ（蟻地獄）を葛の葉などに包んで食わせるとよい。病状が進行したら伯楽（獣医）の手にかけるしかない。シラミがつくと逐にやせてしまう。衆人療法にはニガキの皮の煎汁を布でひたすとよい。牛も同様である。

出産のとき、後産（胎盤）が早くおちるようにするには、味噌汁を飲ませる。

乳つけの悪い馬にはほとほと参ってしまう。そのうち子馬が弱ってしまうから、何としても乳をつけたいのである。こんなときには田井クメ女が上手に乳つけをしてくれたものである。

にわとりが弱ったときにはニラのもみ汁か、ナンバンガラシのもみ汁をのませる。

猫に多い寄生回虫には微量のセメンエンを魚にすりまぜて与える。

なお、、衆人療法は予防が初期にこそ効果があるもので、殊に生き農具であり経済動物である馬や牛は、もはや家族同様にあつかったからその健康管理には充分注意した。それゆえに伯楽・獣医を馬の神様に擬するほど尊敬した。当然、衆人療法で手に負えないときにその世話になる。いま、獣医に馬や牛の病気やその手当てのいろいろを伺ってみたが、もはやこれは現代医学にもとずくもので、民俗知識とはいいかねるのでここでは割愛する。

四、占いと呪い

〔一〕占い

○ 朝焼けは雨、夕焼けは明日晴れ
○ 朝虹は袋苞ろ（雨）夕虹は袋ぬげ（晴れ）
○ 西風が東風に変わると雨
○ 池の蝉が跳ねると雨
○ 金魚売りやふるい売りが来ると雨
○ 雨降りに郭公が鳴くと晴れる
○ 大磐梯の山頂がかくれると最る
○ 夕方、子供らが騒ぐと雨、蛙が鳴くと雨
○ クモの巣が丈夫になると天気がわるくなる
○ 遠い山が近くにみえると天気が変る
○ 長瀬川の鉄橋の音が近いと天気が変る（千里）

○ 猫が耳を越して顔を洗うと晴れ
○ つばめが低く飛ぶと天気がわるくなる
○ 羽虫が軒下や家の中に多いと天気わるい
○ トビがでて鳴くと風になる
○ 月が笠をかぶると雨
○ 申酉荒れて戌ころり（晴れ）
○ 鍋の煮物が中央で焼臓すると晴れ

地震による天候予知

○ 「九は硬、五七の雨に四つ日照り六つ八つならば風と知るべし」（㊟九つは十二時、五つは八時、七つは四時、四つは十時、六つは六時、八つは二時）

その他

○ 下駄占い、放って裏が出れば晴、裏は雨
○ 留占い、梅雨の終りの留でつゆあけ、初冬の留は留おろし、ひとつ留は嵐がくる前兆

〔二〕呪い

腰身の呪い

○ 落留除け「桑原、桑原、ここは桑原吉野におざれ」と唱える。
○ 地震除け「まんぜらく、まんぜらく」
○ 蜂に襲われたとき「あびらうんけん」または「あぶらんけえそうらんけ」あるいは「あぶらめんじょこうめんじょ」
○ 狐にばかされない呪い「伊勢の国、ようだが原に住むきつね、昼はなけども夜はなけない」
○ 蛇よけ「この山によもぎまじらぬ虫いたら、きいたち姫によんで助かせろ」

呪的療法

○ 旅安全の呪いに梅干を食べて出発する。また、留守宅で陰腸を据えるとひもじい思いをしない。あるいは足形石を毎日湯で洗うと足痛にならない。
○ 疫病除けに、くさいか（にんにく）さっさ（笹）といか（烏賊）さんしょ（山椒）以上の品を小袋に入れて身につける。
○ 乗り物酔いの予防に（梅干をへそに当てる）
○ そらで（腱鞘炎）（異性の孫に黒糸で二回巻いて結んでもらう）
○ 安産の呪い（熊の腸を干したものをしんにした帯を腹に巻く）
○ 瘤ができたら（袋に盛で「馬」と書く）
○ ノメ（変脱腸）（ワラミゴで小さな結び輪を術者が拇え、当人が「なあにくくす」術者が「ノメくくす」といって結び、火の中に燃す。パチッと音がする（土田）また、小豆を目に当てて川へ行き、「ノメ落ちた」といって落す）
○ 夜尿症に（「ありがたやぼさつのえんにおろみとう、眠りをさます暁の鐘」）
○ 夜泣きに（「この原でなっきゃるのは信田の狐、昼はないても夜はなっきゃるな」）
○ 蛔長虫にかまれたとき（相馬のみたか神社のおみたらしを水に

つけて傷口にはる）

○　のどに骨がささったら（馬のたてごをいただいて「のどの骨がとれますように」と祈る。また、魚の骨を頭上にのせる）

○　かんめえ（腹痛）（半紙を枕に半分にする。上部から横にたたんで折り、梅の木のところへ行き「痛みを治して下さい」と三度唱え、折り紙を梅の枝に結び、後を振り向かずに帰る。また、患者をうつぶせにし、その上に竈をかけ、伊勢参りに行ってきた人に跳び越してもらう）

○　吹き出物（「なむあみだぶつ」と唱えながら患部を指で三度なでまわし、そのはじめた指の位置から患部の上を押す、これを三度くり返す）

○　血豆（薬指をなめて「門の外」と口の中で唱えながら三度なで回して軽く押す。これを三回くり返す）

○　よこ根（だれにも知られないように小豆を三粒飲む）

五、数理知識

計器を用いない素朴な数理知識に私たちの日常生活は案外支えられている。ここにもなが年の体験知恵の積み重ねがある。それは計量具発達、普及の現代にも生き続けている。

(一)　量加減

○　そばの練り加減（耳たぶのやわらかさ）

○　団子（そば、うどんの場合と大体同じであるが、まるめるとき粘らない程度）

○　飯をたく水加減（手の平を直角にまげて入れて手首まで、火のたき加減は「はじめちょろちょろなかぱっぱ、赤子泣くとも蓋とるな」）

○　納豆の豆の煮加減（指でつぶれる程度）

(二)　量の基準

○　ひとつかみ（穀類・稲・粉粒肥料・砂・灰・土など）

○　ひとつまみ（食塩など）

○　両手でひとつ（穀類や水液・ワラなど）

○　ひと背（背に合う量で、目方は十五貫、米は四斗俵、木材は一尺十五貫）

○　ひと庭（穀類・果実など、約二斗位）

このほかひとざる・ひと貰・ひとこしこなどの基準呼称があり、ひと貰は会津若松市一貰町の古墳造築の割当労働量でしられている。殷作業などの仕事量にも一日の基準がある。これは労働の項目に属するが、それを目安に励んだものである。それを消化するものは一人前とされる。

稲刈りは千歯こきの頃はみつかみ束を一把といった。ひとかかえという計り方は案外に多く、ワラ・萱・竿・竿柄や立木の幹の太さにも用いる。

(三)　温　度

○　産湯（二の腕を入れて熱くない程度、この加減に熟くなるほど老化するとトリアゲバアサンは引退する）

○　酒の燗（銚子をつまみあげ、二、三呼吸後に指を庭に当て程よい加減）

○　風呂（上下をかくはんして手を入れ、わずかにぬるい程度、人肌を基準とした感覚）

○　稲刈の湯あて（終り湯の風呂加減）

(四)　重　さ

普通、一荷というのは天秤で被肥をかつぐことに表現されるが、これをかついで田畑まで運ぶ終日の労働力を一人前とも成人ともいわれる。壁下などにはバンモチ石があり、休日などに若い衆が力試しに用いた。力石ともいわれ、各地共通かとおもわれる。目方は十六貫から二十貫で、これをかつぐと十六歳でも成人とみなされた地方もある。

島田のバンモチ石

壁下の石は五貫（八歳～十二歳）十貫（十三歳～十七歳）十六貫（十八歳～二十五歳）この石を掲げる方法は、股・脇・肩・差しあげと段階があり、はきものもはだし・あしだか・下駄・高下駄と程度が高くなり、それらの組合せで優劣を判定した。形は丸と四角である。

(五)　長　さ

たとえば草鞋や草履をつくるのに一々物差を当てる人はいない。この場合は草鞋ならば紐をひと尋半折り返しになう。つまり三尋であるが両端を細くするのでひと尋折り返しという官衆が初心者に適切である。もともと尋は水深用語で、猪苗代湖の深さを三把管などというのは、管を作る管を三把もつなぐほどの深さをいう。

藁細工をするのに手物差といって、食指と拇指、あるいは拇指と中指、またはそれに裏を反して延長した長さで草鞋を編み終るなど家族の体格に合わせた計りかたでつくる。

ひと尋は約五尺、藩政時代は田畑の面積をひと縄、半縄といい、これはいまも古老がひょいと口にして「はんなもうないねぇ」などという。はんなは五畝のことという。六縄の貫などという古文書にみえる反別は六反歩のことと古老は説明する。

里程には主要街道に一里塚の標準施設があり、里数をはかるのに昔は夜道を「ローソク何本の道のり」などといい、一里玉という飴玉をなめてそれがとけると一里歩ったといった。歩測は一歩の長さ

は旧陸軍では七十五センチメートル、駈足は八十五センチメートルである。昔の耕地測量は三歩一間とした。更に目測は直距離と横距離と高さをはかった。樹高、目通り直径、枝張りなど、あえて正確を期すまでもないものについては、おおよその目測でよい場合が多い。田植えなどじょうばん植えやガチ植え以前はやたら植えの時代が随分久しく続いたわけであるが、猪苗代湖周辺は高冷地ゆえに小苗密植を旨とするから株間を一升枡の底を基準として植えた。

葬式の場合の死者の行衣縫いには物差などは使うものでないといって、畳の幅に当てて裁断する。

鍬や鍛の柄はもとは自分で山からとってくるものとした。鍬柄は山から恰好の曲り具合のものを何丁もとってくる。大切なのはその角度で、深くても浅くてもいけない。これはいろりの上の屋根裏などに三年もあげておき、充分乾燥させる。いまとってきたものは三年後の備えである。

この柄の長さは鍬を構えて柄の端をつかんだ拳が内股に接するのを基準とする。

会津農書にもこのことが懇切に書いてある。ヘラと柄と別に組込んだものが更に木あたりから売りに来るようになり、自然木の柄を使わなくなった。組込みの場合はヘラは生木、柄は乾燥木であるからその絞みと張りの作用で絶対抜けないことになっている。ここにも知恵があり、柄の長さも適当な標準である。鍛の柄は刃元を右手で握り、右ひじに添え、ひじ端に出た柄を左手で握った端で切れば、その人の体格に合う長さである。

道具の柄はたいてい自分で山に求めて手細工する。市販ものは粗雑などで丈夫であるが、手作りはそれだけに安いし第一、手やからだに合うので作業の能率もあがり楽である。木種は樫などには桐や朴などの軟かなもの、唐鍬、斧などにはハナノキ、石割大金槌には細いウシコロシというふうに使いわける。

六、自然暦

暦以前の農業暦は春耕に先だって先ず磐梯山や飯豊山、あるいは湖南の秋山などの残雪の形をみて、所定の形が鮮明に現われるとそれに合わせて農作業を進めた。

これはながいあいだの父祖の生活体験から割り出した農候知識で、殊に気象条件の厳しいこの地方では早春の天候不順に苗代の低温障害に見舞われ、苗半作の打撃をこうむることが打ち続いたから、稲作専業ゆえに気象予知には異状な神経をつかい、父祖の伝承知識を貴重とした。

雪形の代表的なものは磐梯山の虚無僧雪で、この鮮明期に種子をまく。また、湖南秋山のサギ雪を望見して種まきの標準とし、あるいはたいていの村にある種蒔桜もその目安とした。このほかの山々に残る雪形や、山の緑、鳥獣虫魚昆虫の去来動静を観察して農候とすることは、もはや生活化している。

また、田の中にもとは裸足で入って作業をしたから、その水温、

地温の感覚で気象をおおよそ予知した。

また、刻限なども現在のように各人が腕時計をもつ便利さ、そして定時に汽車が運行するので時刻を知るようになった以前は、一番鶏、日の出、日の傾き具合、日没、腹の空き具合などで大体の刻限を認識した。

明治維新前は午前と午後をそれぞれ六等分、計十二等分し、いっ

民俗知識話者一覧表

氏名	住所
渡部モヨ	壺下
笠間ハルミ	〃
笠間嘉栄	〃
土屋ノブ	〃
鈴木平士	南鳥畑子
土屋固	金曲
鈴木定雄	関脇
星滋	古城町

氏名	住所
半沢長平	下館
笠間リノ	壺下
川井源治	五十軒
小林光助	本町
大森常三郎	半坂
神光利	川桁
小林栄助	中ノ沢
鈴木長左衛門	関脇

とき（ひととき、現在の二時間）の中間に半を用いるか、または十二支を用いて十二等分し、更にいっときを三（上・中・下刻）ないし四等分して表わす方法がとられた。いまも正午とか丑みつどきなどのことばが生き残っている。

第十四章　子どもの遊び

第一節　自然の中での子供の遊び

一　身近な動植物の利用

子供は自然の中に奔放に育ってゆく。身近にある動物・植物すべてが友だちであり、育ってゆく遊び相手・玩具である。大人がこれにこりこうな細工をした玩具を与えて、それを成長であり、文化的などと考えこむことを反省させられることがたびたびある。特にセルロイド・ビニールなどという化学製品の玩具に眩惑されて、毎々しいまでに採色したものなどを、店頭であさり求めて与えるなどは、決して素直な子供の成長を助長するとはいいにくい。この辺い思い出をもつ親たちが多い筈であるが、目まぐるしい世の移り変りに押しまくられて、どんどん、その自然の中の子どもの遊びが失われていっているのは残念である。

ささやかな一章ではあるが、ここに子供の遊び、その玩具の幾つかをあげて、つい先頃まで、またはまだいくらか残っている遊び方などを拾い、子供の生活の民俗を考えてみようと思う。すでにいろいろの分類方法を試みている人もあるが、ここでは会津地方、特に猪苗代地方で育った思い出を、いくらか整理してその大要を述べてみる。これらをたぐりよせてゆくと、細かな、実に楽しい、しかも古くから工夫の亜ねられた遊び方や玩具などが、決して数少なくなかった。豊かな郷土での幼い頃の生活が思いかえされると思う。

ここでまず自然の中で、最も身近なものとして動物・植物を利用した遊びを拾いあげてみる。

ピーピー草の口笛　春浅い頃、親について野良に出、雑草を無雑作にちぎりとり、その花のくきをぬいて口にくわえて吹くと、ピーピーと音を出す。これに適するカラスのエンドウとかヤブカンゾウなどを、特にピーピー草などと呼んでいる子供もいる。単にふくらますだけなら、ほたるぶくろ、これはほたるのちょうちんなどともいうが、その袋をふくらまして遊んだりもする。

テッポウ　蕗の葉のような大きな葉をまるめてふくらませ、ぽんと手でたたくと、大きな音を出して破れる。幾度もつづけてみたくなる遊びである。

笹笛・草笛　これは必ずしも笹の葉でなくてもよいから草笛などという人もいる。いくらか技術がいるので、容易に美しい音の出ないこともある。上手な子供はいくらか音階をわけて、歌の曲子に吹きわけたりする。

笹舟・水車　笹の葉で舟形をつくり小川に流して遊ぶ。またこれを風車風に組立てて水車にして廻るのを楽しむ。

ままごと遊び　女の子供がよく行う遊びで、必ずしも木の葉・花

木の実、その殻などばかりでなく、広く身辺のいろいろの物を集めてきてはままごと遊び、時には店どっこなどといって、木の葉を紙幣にして売買の模擬を行うこともある。どんぐりの実の殻をお椀などに見立てたりする。

ヒコーキ遊び　すすきの葉などで飛行機の形をつくり、水平に押しあげるようにして飛ばす。これにも作り方、飛ばし方にいくらか技術がいるので、子どもの手先きのきようさを競う意が含まれている。

姿相遊び　これはどう名付けたらよいか、おかめっぱ・やまごぼうのような大きな葉を、目と鼻の形をくりぬいて面にかむって、誰かを当てたり、自分より幼い子供の前に、にぎょっと顔を突き出して驚かしたりする。

花吸い・花吹き　すいかづらは甘い匂いがただよって、道行く人はすぐ気付く。子供はこの花を摘んで吸う。また美しい野花をとっては口で吹きあげる。たんぽぽの実になったものを吹きあげて、坊主のようにして楽しむ。

花かんざし・首かざり　ハワイやその南方の太平洋の島々を旅すると首かざりに、香りの高い花を連ねて飾られることがある。またいろいろな木の実を首飾りにすることもある。しかしこれは決して南洋の島々の原住民の生活のみではなく、花かんざしは勿論、クローバの花などを連ねて首にかけたりして遊ぶのを見受けることは多い。

こうして拾ってくると周辺の草木のすべてが子供にかかっては遊び相手、玩具になるといってもよい。

トンボ釣り　動物はうごくからつかまえるのに容易でなく、遊び相手にするのにも技巧がいる。秋のトンボ釣り、その尻に草をさして飛ばせるなどは、面白いが、少しざんこくさもある。目をくらくらさせてつかまえたり、二匹おんぶしているのを探したり、手頃な動物相手である。

魚とり・鳥飼い　これは遊びというより捕獲であろうが、大人のように、すぐ食料にするのでなく、いくらか育て狩ることに子供の楽しみ、成長がみられるようである。

かまきり遊び　秋にかまきりを見つけてきて、二匹たたかわせて遊ぶ。この類はかぶと虫遊びなどでも試みることがある。

(二)　季節を追っての遊び

子供は季節を相当はっきりわきまえて、その季節を追って遊び方を変えてゆくのが見られる。これは季節ばかりでなく、毎日の天気にも鋭くひびくことがある。夕方あまり村の子供たちがはしゃぐと明日は雨かなどといわれる。気圧・乾燥度の変化などが、自ずと子供たちの遊びに反応を示さないとはいい得ない。

ゲロリ・ソリ・スケート遊び　これは勿論冬の積雪期、凍結期間の遊びで、今はスキーが発達して、ややその陰にかくれた観もある。磐梯山麓は大スキー場化して、子供がスキー一色化するのも無理のないことである。

スキーはヨーロッパからの輸入物であるが、橇は古くから雪国の冬の運搬具としてあった。子供用にはこの小さいもの、腹をかけたり、箱をつけたりして、ゆるい雪の斜面をすべる。実に健康な雪国にのみめぐまれた、子供の昔からの遊びであった。

ゲロリまたは竹下駄などは、つい大正の末期、昭和の初期まではあった。竹下駄はキンベなどともいって下駄の下に、すべり易いように竹を張りつけたもので、氷がはった田圃や、時には、道路などでもすべった。ゲロリはスケートの先駆のようなもので、足駄の歯をとって、真中に鉄製のエッジをつけたもの、それが先にのびてきて曲ったものをスケートと呼ぶようになった。

雪だるま・かんたまぶち・どぶら穴つくり　雪だるまの説明はいらない。秋田のかまくらに似たものや、札幌の雪祭りの模擬工作物つくりも、規模は小さくとも、子供たちは思い思いに行っていた。かんたまぶちも説明はいらないと思うが、打ちつけあって勝つためには、水にくぐして夜凍らせたり、これを幾重にも凍らせては、固く大きくしてゆく工夫をした。

どぶら穴は雪道をくりぬいて、雪の壁をし、友人を誘いこんで落ちこませるいたずらで、大人に見つかっては叱られたものである。

かた雪わたり　現在も行われている雪国の、めぐまれた特権の楽しみのようなもので、これは猪苗代地方の堆肥運搬などの農作業なども密接な関係があった。

スキーは現在の雪国の特権であろうが、潤目雪に覆われた風景の采配しいながめもさることながら、春の陽ざしが強くなって、雪の表面が融けて、それが真夜中から朝方にかけての低温に凍りつくといわゆるかた雪になって、小堀でも田圃面・小道・ぬかるみ、全く一面のかた雪に覆われ、この春先の雪原の朝だけは、目的地の何処へでも自由にわたり歩ける。恐らく雪国の人々でなければ味わい得ない特権であろう。子供たちはこれにたんのうしてかた雪わたりをする。その朝だけは曲りくねった道を学校に急ぐことはなく、目指学校に向って雪原をまっすぐに歩けばよいのである。

雪国の春のぬかるみと土の香りの遊び　永い冬と深雪に閉じこめられたこの地方の人々が、いかに春を待ちわび、土の香りを恋うか。これは恐らく雪国の人々のみが知る天与の土の香りかも知れないと思う。これを直感的に感じとるのはやはり子供であろうと思うことがある。

家の南の前庭の軒下、道路、土手の南側、「東岸・西岸の柳遅速同じからず」という諺があるが、西陽の当る東土手の西側の柳がいち早く萌え出して、白いあまえっこが目につく。道路は今はブルドーザーでかいたり、自動車の往来が激しく子供の遊び場にはならないが、鎮守社や寺・地蔵堂の前などに黒土が顔を出すと、子供たちは、これをいち早く見いだして集い合う。あしだかぞうりを持ち出してきては、このせまい雪融けの乾いた土の上をはいて陣とり遊びなどしてはね廻る。土の香りが匂うのである。

春浅い雪のぬかるみから、水溜りを見つけては子供が、ぬるみだ

した雪融け水をいじり廻す。ふきのとう摘みを始める。子供は春に生気を取戻したように、乾いた土の面を探し求めて、時にむしろを引き出してきて遊びだす。

この雪国の春の遊び・喜びをとらえようと苦心したが、古い遊びは失われ、服装がすっかり現代風になって容易でなかった。漸くいくつか都沢の人々の好意によって、足だかぞうりを持ち出してもらい、むしろを敷き、いくつかのへいほうをたんすの隅から持ち出してもらって写真を撮らせてもらった。

べったぶち　これは春先の遊びとは限らないし、必ずしも土の面でだけ行うわけでもないが、春を待ちわびた子供たちが、大小さまざまの物を村の店で買い求めて取り合った。相手のをひっくりかえして取る。かえらないと自分のを裏てるのが勝負である。ガラス玉を平にしたギャマンで、おはじきしてとりあうことも、つい先頃までであった。これは板場か畳の上で行うことが多い。

春浅いぬかるみで、待ちかねた子どもたちが遊び始める。（三城潟）

ねっき打ち　これは春と稲あげの終った秋の田圃で行うことが多い。広く日本全国に、古くから行われた子供の競技で、若者組にはいった青年などまでやった。かつて北欧の、多分スウェーデンからであったと思うが、ねっき打ちの問い合わせがあったのを覚えている。北欧の子供も行っていたらしい。

五十センチメートルの杭を打ち合って、相手の杭を倒す競技で、この杭をねっきと呼ぶ。子供たちの元気のある遊戯というより競技に近いたとえばそのねっきは自分の物になる。数本た

ねっき打ち。雪どけの隠だまりを見つけた子どもたちが倒し合う。（都沢）

ずさえて夕方家路に急ぐ姿は、敵利品を持って帰る勇者にもあやかれるものであった。

たけら　たけら遊びといってもよい。これも季節的な感は少なかった。ござやむしろの上、あるいは板の間で行う場合もある。十五、六センチメートルから二十センチメートルほどの割り竹を四本揃えて、手のひらか背でいっせいに裏返しする遊びで、表・裏がまちまちになると敗けで、相手に取られる。また手の甲でゆすって揃えて、表か裏を揃えて置き去りしてゆく遊びもある。

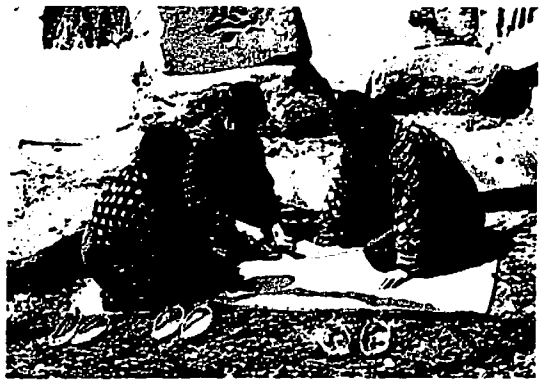

たけら遊び。20センチメートルほどの割竹を4～5本揃えて手でいっせいに裏返して、揃えば勝つ。（都沢）

これには「たけら・たけら・一立・二立・三立・四立て」と十立までの数え歌があったり、四本を全部掘って空中でかえして掘りなおす遊び方などいろいろある。

会津坂下町史・民俗編三〇六頁にはたけらの五種類ほどの遊び方が書いてある。男より女の方に多い遊びかも知れない。

へいほうつき　単にへいほう、またおてだまともいう。いろいろの端布れで小袋をつくり、中に小豆を入れて、三つ玉、四つ玉などでつく。五つ、六つとなると落し易く、よほど技術の練磨が必要で、これも季節感はあまりないが、春の陽ざしのもとで行ってもらったら、春の季節にふさわしくも見えた。あやとりなどと共に主に女の子の遊びである。

おき上り　おき上りこぼし（小坊主）などともいって、だるまの小形のもの、城下町若松の初市などで売る縁起物とされている。家族数より一つ多く買うものであるなどともいわれる。三角形の小坊主で下に粘土がはめ

地蔵堂の縁日で、正月の初市で買った起き上りをころばしては、今年の幸運を占う。この遊びを覚えている人もほとんどなくなった。あしだかぞうりをぬいで揃えておく風景も全く珍らしい。（都沢）

てあり、振ってころばすと立ち上るのが常態である。時に起き上らないのがあると、何か縁起の悪いことでもあるかと、年占い的にころばして遊ぶ。双六遊びなどと共に正月の遊びであるが、縁起物として遊んでもらった。

お盆を中心とした夏の遊び　夏には子供たちは水あびが第一である。猪苗代湖を前にして小石ケ浜・戸の口・長浜・磐沢浜・天神浜・志田浜・上戸浜と水浴場にはこと欠かない。風光は明媚であるし、大人も一緒に泳ぎまくる。近年志田浜は、郡山方面からの客も多く、海水浴場ならぬ湖水浴場として著名になっている。

子供は水浴だけでなく、小魚とりも一つの遊びである。野口英世がまだ沼作といった頃どじょうとりをした話が残っているが、これはこの地方としては昔も今も変わらない。特に子供の遊びとして、お盆前後には線香花火などで遊ぶのが夏の風物詩になる。その他、この地方の幾つかを挙げてみよう。

いかけの粘土とり。地蔵堂前にあるいかけ石。（白津）

白津のいかけの粘土とり　これは現在行われていないので、伝承がよくわからない。白津の地蔵堂境内に、いくつかの凹みを持った石がある。昔この石のへこみに粘土を打ちつけて、その凹みで割れ目が出来ると相手が粘土で埋め合う。粘土の取り合いで、一種の競技、かけごとのように見えるが詳細は伝えていない。

子供のばんもち石　これは子供の遊びというより、若者の力較べの競技的なもので、村の中央の寺の境内や火の番小屋の前などに置いてあって、若者が村休みの日の夕方

子どものばんもち石（白津地蔵堂境内）

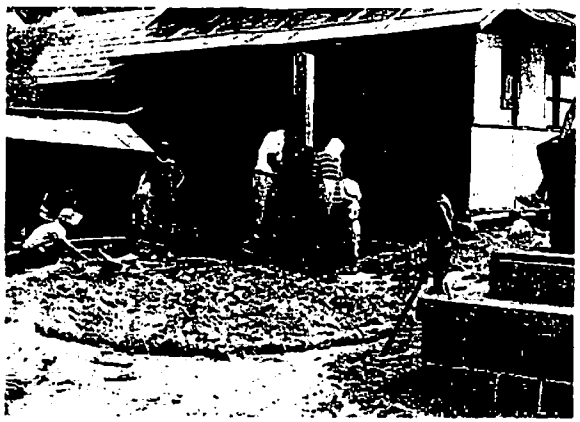

お盆の16日の夜に子どもの相撲場をつくる（白津）

現在は新暦の八月十六日の夜つくるらしい。夏の風物時のようにも見える。

輪廻　しなどは秋頃が多いようで、秋晴れの夕方、鬼ごっこなどと共に、日短かで暗くなってまで遊び廻る。

(三)　働く親の物真似遊び

奥会津の桧枝岐村では、へら・杓子をつくる木地小屋がある。その木地小屋を訪ねたら、夫婦の木地つくりの側で、子供が小さいお

など集まって、肩にかつぎ上げては力自慢的競技をした。これを子供もまねて行ったのか、白津には子供のばんもち石というのが残っていた。

子供の相撲場　白津ではお盆の十六日の夜、子供の相撲場をつくって子供相撲を行うという。

出来上った子どもの相撲場（白津）

もちゃのような杓子のあらがたを持って遊んでいた。そのいとしさ、愛らしさに感じ入ったことがある。当然のことではあるが、親が野良で汗にじませて働く。その側での子供の遊びを見ていると、耕して土を堀る。作物を収穫する。そのままの、ままごとのような、子供の模擬的な物真似百姓仕事が始まっているのを見受ける。

動・植物を相手にする遊びなども親の労働の物真似である場合が多い。

(四)　手造りの玩具

現代はあまりにも、かゆい所に手のとどくほど、既成品が氾濫している。小刀一つ使い方を知らない。その反動か近頃大工道具一式

などを完っていて、親が日曜大工などといって、ふなれな手つきで家具や家屋の修理に当ったりしている。この点ではまだ猪苗代地方では、親が身の廻りの品々など、容易につくり上げるから、子供もそれにならって、いろいろの物をつくっているのを見受ける。

先に挙げてきたたけら・へいほう・ねっき打ちの杭などは勿論皆自作の玩具である。手まりなどは容易につくれなくなっただろうか。ままごと遊びなどの用具は自然の物を集めてきたものが、最も勝れていると思われるのに、あまり無造作に玩具屋からおみやげに求め過ぎるようにさえ思う。

竹笛・漁具の浮きなどもつくっていた。竹笛・笹笛の類はそのつくる人によって音色も異なる。漁具のタングステンの釣糸はしらがたりという毛虫の巣造り頃糸を引き出して、酢の中で伸してつくったし、蜻や小鳥類をとらえるとりもちは小麦の粒を口に入れてかんでつくったりもした。ガムとはいわなかったが、杉のやにをかむ風は昔からあった。シャボン玉まで、既成品のシャボン液を買い求める都市の子供たちと、自給の生活の育ちの差異がうかがい知られる。

第二節　社会生活の模擬的遊び

子供の遊びは、自然的な成長の中で培われて、伝統があり、工夫[illegible]

てくるものであろう。しかしこれには両親の指導・教育があって、まず家庭的生活の基本的なものが含まれている。自然環境の動植物を幼児の玩具に用いている幾つかは、親の眼がはいり、親との家庭生活との結びつきが見られる。

やや成長して村の子供仲間と遊ぶようになると村の社会生活、人間社会への仲間入り、その生活の仕方の模型が見られる。ねっきぶち・鬼ごっこ・かけくら・紐での首ひき遊び・こま廻し・はねつき・へいほうつき・たけら・雪ぶち合戦・あやとり・縄はね・じゃんけん（ぎっきともいった）など、何れも友だちとの競争があり、申し合せの規約に対する従則・協調がなくては遊んでゆけない。これは社会生活の基礎訓練のようにも見える。村の子供たちと仲良く遊んでゆけないような、内攻的子供は孤独に落ち入って立派に成長しない。都市の植民地のように、各地から集まってきたものが、鉄筋造りの巨大なアパートのような建物の中で、ただ一区画の自分の家に閉じこもる鍵っ子のような生活には、この村の子供たちとの遊びからくる社会生活的訓練が欠けているように思う。この全部を学校教育のみから得られるものでない。教育ママなどという言葉があるがこれも母親の溺愛的独占教育で、子供自身でのびる立派な成長が遂げられるものとも思われない。子供同志の遊びの貴重さを、今さらのよう再認識しなければならないように思う。

第三節　信仰・卜占などに含まれる遊び

子供の世界とは程遠いと思われる信仰・卜占などの意が含まれてるのに気付く遊びがある。「あした天気になあれ」といって草履をはき投げするなどは、裏が出れば雨、表が出れば晴れなどの卜占か祈願がこめられているように思う。

かごめかごめなどは広く行われる。わらべ歌のついている遊びであるが、最後に「正面だあれ」といって人当ての卜占がうかがわれる。鬼ごっこの鬼をきめたりするのにも、鉛をつくって廻り、急に合図でかがみ、かがみおくれた者を鬼にするなどの例がある。

鳥追いとか歳の神、時には三四獅子舞のような年中行事には豊年予祝・災厄除けなどの民間信仰が含まれ、農耶暦とも関係があって、もとは何年か大人の行事であったものが、子供の遊び・祭り・行事のようになってしまったものである。

子供の複数の遊びごとを、こと・くら・ぶち・とり・つきと分類を試みた人がある。（会津坂下町史・民俗編）これは面白いので、つぎにいくらか考察を加えてみる。

こと・茶ごと・仏ごと・ままごとなどで儀礼的意味が含まれているように見える。

くら・とりくら・なげくらなどで、競争とか競技的なものが裏付けされている。

ぶち・ベッタブチ・くるみぶちなどで、かけごと的なものを多くいう。

とり・陣とり・土地とりなどで占有拡張など、とりあう意がある。

つき・まりつき・へいほつきなどで、まりなどを打ちあげ、ついて遊ぶ意である。

このようにして見てくると、いろいろな分類があるが、この他、決定的なものではないが、男女別・年令的にも分けられる。戸外遊び、家の中の遊びは必ずしもはっきりしていないのがある。

賭けごと遊びなどには特色があり、特に大人は教育的でないと禁じたりする場合もある。

第四節　郷土玩具

郷土玩具も、もともとは子供の遊び用具としてつくられたものが多いと思うが、こけしのように、もうおぼこけしとして子供が持って遊ぶことはほとんど忘れ去られ、蒐集家が郷土玩具として貴玩して飾り戸棚に並べたてるようになってしまったのもある。

会津地方には先の起き上りも神棚に並べられてしまっているのもあり、だるま・張りこ・赤べこ・千両牛・おひなさまなども、もう玩具の域からはずれて、郷土民芸品の部に移りはじめているようにも見える。えびす・大黒の面をはじめ、きつね面・鬼面・てんぐ面

など一部ではかぶって遊んでみても、郷土玩具として珍重がられて飾り立てられることが多くなっている。大人が趣味により子供から逐次玩具をとりあげて、子供の遊びを育成しないようにも思われてならない。

羽子板などで実際に羽つきをしている子供は都会を除いては、農山村にどれくらい見られるであろうか。

会津ではたこ揚げが盛んであった。子供はやっこだこを揚げ、やや大きくなると唐人だこに、なるこをつけて揚げたものである。ある意味では子供の玩具であろうが、唐人だこをつくる人もまれになってしまった。郷土玩具として珍重なものになり、飾り物化しているのも多い。

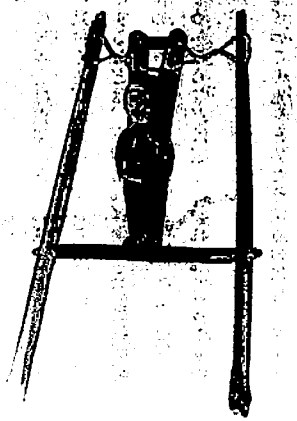

さんべでこの構造

関脇で珍らしくさんべでこのつくられているのを知った。動く玩具で、糸で操る機械体操をする人形のようである。これに似たものに福島地方にまさるがある。買ってきて遊んだことのある人もあろう。

五月節句は鯉のぼりの旗がひらめく、にぎやかな子供の祭り日であるが、これにぬいぐるみの小さいさるをいくつもつないで、旗が風に吹かれると糸に鉛をつけて、登り下りするようにした、まさるを数つもつないだようなものがあった。今では見受けないから、いつのまにか失われたのであろう。

第五節　ことばの遊び

子供は玩具をもって遊ぶのに、わらべ歌などを口づさむことがある。また鳥追い歌のように歌が主になって行事を行うこともある。単なる言葉だけの遊びとしてはなぞかけなどがあり、この方面での遊びも豊富である。都沢でへいほうつきを日本の固有の着物をつけて三人の女児に再現・実演してもらったとき、つぎのような歌が出てきた。

へいほうつきの数え歌

一番初めに一の宮
二は日光東照宮

二は日光の東照宮
三は佐倉の宗五郎
四は信濃の善光寺
五つ出雲の大やしろ
六つ村々鎮守様
七つ山田の八幡様
九つ高野の弘法様
十に東京招魂社

その他数多くのわらべ歌を会津坂下町史の場合に採録して民俗編の三一二頁より三二〇頁へ掲げてあるから参照されたい。福島県ではまたわらべ歌の採録した単行本も出版されている。

三は佐倉の宗五郎
四には信濃の善光寺
五つ出雲の大社
六つ村々鎮守様
七つ名古屋のお不動さん
八つ八幡の八幡さま
九つ寺野の観音寺
十にとうとう六大地蔵様につきました。

この歌に本歌的なものがあって、これを都沢の人が村の地蔵さまを納めにして、寺野の観音寺を織りこんだものである。

へいほうつき数え歌（会津坂下町史民俗編・武田幸作採録）

第一番に宇都宮

第二編　民俗調査資料

はじめに

北は磐梯山、南は猪苗代湖、その間の猪苗代地方は、天明年間の記録には長瀞川を境に、川東組三三カ村、川西組三八カ村、合わせて七一カ村とある。

その後、明治以来行政改革、町村制によりいくたの離合促廻を経て、現在の猪苗代町合併を迎えた。

したがって、時代ごとに村数がかわる。すなわち寛永年間五二カ村、貞享元年四八カ村、天明年間七一カ村、明治八年一六カ村、同二十二年六カ村となる。

しかし、猪苗代町全地区を調査対象とする民俗調査では、約七〇の集落をめぐることになるので、磐梯山から一望できる範囲とはいっても、かなりの集落数がある。

本編では、第二編としてこの中から一五カ所を選んで、猪苗代町民俗資料調査を実施した。

この調査方法は、福島県で行った民俗資料緊急調査手引書を参考として、民俗各項について話者からの聞き書きによって行った。

この調査のまとめは、猪苗代町史編さん専門委員の橘本武が編集執筆を担当した。

猪苗代町民俗調査概要

一、計　画

昭和五十一年三月二十四日町史編さん委員会初会合以来、委員会の組織結成ののち、民俗部門民俗資料調査要綱のはこびとなり、後記の一四調査項目を選定し、調査用紙等を作製申備した。

七月十九日、該当調査員会議を開き、調査資料・用紙並びに「民俗調査のしおり」(聞書きの要領、民俗写真のとりかた、石仏調査の参考等橘本武作製の手引き)を配布し、編集担当者から調査要領、記入方法などについて細部説明を行った。

続いて、全員現地調査研修として名家山田伯夫氏宅に赴き、監修山口弥一郎先生の実地指導をうけた。

なお、調査地を、本町・長坂・三城潟・新在家・土田・西館・入江・島田・関脇・湊志田・帝野・荻窪・白木城・鮫川野・高森の一五地区とした。

二、実　施

実施については、民俗資料収集記録簿用紙、㈠(第一様式)㈡(第二様式)生産暦用紙㈢(第三様式)年中行事記載用紙四(第四様式)を印刷して配布した。

調査期日はただちに開始し、秋収前の九月末日を期して終了し、調査結果用紙を提出することにした。

駄を伝える土着の古老を話者に選ぶ。

〔二〕話者一名につき一枚の調査原を原則とするが、場合により数名に亘るときは、その中で中心となる話者について記し、その正確を期するために他の話者の談話を注記、補足し、その都度話者名を明らかにする。

〔三〕調査の時点はなるべく古い時代とし、すくなくとも大正末期とする。

〔四〕調査原は整理の上、写真・略図を裏面に貼付けして、九月末日までに町史編さん事務局に提出する。

五、調査票の記入要領

〔一〕調査原は各項目一枚を原則とするが、補充紙を用いる場合は左上見出し番号の右側にA・B・C……を記入し、左端を綴り合わすこと。

〔二〕特に、要求したもの以外についても関連事項を記入し、写真や略図を裏面に貼付けする。

〔三〕調査記録簿用紙〔一〕の収集の必要度（調査員所見）はA、緊急に収集または記録保存を要する。B、なるべく早い機会に収集または記録保存を要する。C、特に保護を要しない。と区別し、該当するものを○でかこむ。

〔四〕各項調査票の記載法は左記の通りである。

〔一〕総　観

（この地区の立地条件の概要を知るためのもの）

○　地理……地勢・気候・交通・文化等の特色、通婚圏、近隣村との交際等。

○　戸口動態の年次はできれば、〔一〕明治初年〔二〕大正年間〔三〕近年、の動態がほしい。なければその地区の総人口・総戸数・職業別等をかく。

周知の自分の生活範囲での調査でも、いざこれを文字に記録するということは容易ではない。調査員は、この夏は異常低温の長雨続きで、冷害の予報に紛色に沈みがちな中にもめげず、町史編さんの一端をになう責任感の意欲にもえ、古老を訪ねて聞き書きを続けた。

この間、種々の事情もあり、各地区の調査資料が出揃ったのは十一月末で、編集担当者が資料の整理・分類を行った。

この資料は、民俗編の調査収集資料として、各項目の執筆担当者に関係項目を配布した。もちろん、本文との重複部分もあるが、将来代行としては今回の民俗調査資料の記録ははじめてのなまの生活記録なので、資料として民俗編に加えたいという要望があったので、これを民俗編の第二編として、編集担当相本委員が原稿に整理してのせることにした。

ただし、資料はそのままのせるのがよいのであるが、原文はかなりの文字量であるので、これを所定の枚数に絞る必要から、調査員の意図を尊重しながら、割愛すべき箇所は簡略化したことを各調査員諸氏は諒とせられたい。

三、調査の目的

この調査は町内の有・無形の民俗資料を採録し、その保護対策のため、且つ町史民俗編の資料として各地区に亘って行う。

四、調査の方法

各地区の生活実態を把握し、細部の民俗を明らかにするため、左記の要領により行う。

〔一〕調査は実際の伝承にもとづくものとし、このためになるべく正確な体

○　主なる生産……種別、農業・林業・畜産・工業・商業・勤め人・その他、生計の基盤とするもの（田・畑の反別等）副業・兼業・その他の仕事。※裏面には村の見取図をかく。（道路・鎮守・寺院・墓地・宮公設・方位・池・火の見櫓・各家配置等（五人組をかこむ））。

〔二〕生産暦

（村人の生産生活と年中行事がどのように組合わされて一年の生活が営まれているかを知る。第三様式用紙）。

○　暦は新暦・旧暦の別を明記する。年代時点を明記する。

○　種類……農耕では、主な作物や仕事の種類（いね・むぎ・豆類・野菜・染とり・苗刈り・干草刈り・野菜時付・収穫等）。

○　月別欄の点線は上旬・中旬・下旬別とする。

種類＼月	一月	二月	三月	四月	五月	六月
いね		堆肥入れ		苗代まき	田植	
草刈り						
稲刈り						
稲こき						
調整						

種類＼月	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月
いね						
草刈り						
稲刈り						
稲こき						
調整						

○　年中行事は名称を記し、日を（　）に書く。

〔三〕仕事と用具

主にどのような仕事をして暮らしていたか、そしてその仕事にはどのような用具を使ったか、専業と副業に分けその用具の名称・形態・使用法などを書き、実物がのこっているものには○印をつける。所有者には（　）をつける。

〔四〕仕事着

どのような服装で仕事に従事したか。笠・頭布・ふろしき・手拭・手甲・うでぬき・前掛・帯・前掛・さるっぱかま・下着・はばき・脚絆・ぞうり・わらじ・おそふき等、性別・季節別・仕事別にかき、実物が残っているものには○印、所有者には（　）をつける。

《記載用様式例》

部位＼性別	男（歳）	女（歳）
頭・顔		
手		
上体		
下体		
足		

〔五〕染・織

○　麻・苧・布などの繊維で布を織ったことがあるか。（左欄）

○　草・根・木皮の類などを染料に使ったことがあるか。（右欄）原料・工程・用途等を書き、実物が残っているものには○印をつけ、所有者名を（　）にかく。（何を使って何色に染めたかを明記する）

〔六〕毎日の食事

どのような食物（主食・副食・間食の別をかき、朝・昼・夕食別にかく。季節、殊に農繁期の食物について、粗膳・塩の大統等を用いたか、現物の残っているものには○印、所有者名は（　）でかこむ）

カテメシ（主に何をカテにしたか、その種類と季節・食べ方）

(七) 住　居

どのような場所に、どのような家を建てて住んでいたか。その環境・屋敷構え・母屋・納屋・付属建物の配置をかく。

現在用いている名称のことばはそのままでかく。写真を裏面にはる。間取図をかく。

(八) 社会生活

村の生活秩序を維持するためには、どのような方法や組織があったか、年令層ごとの団体による役仕や義務作業による相互扶助等、つき合い・親睦・規約（村きめ）・加入脱退・若衆取締・村掟（盟休）・制裁・しきたり等・集会・報酬等・寄留者・共有財産等。

(九) 信　仰

○ 講（庚申・観音・地蔵・湯殿・山神等の講）があったか、現行のものには○印をつける。その場所、講の名称、期日をかく。

○ 行屋（共同の行屋の場所と聞取り、すでになくなったものについてもかく）

○ 地区内に建立する石仏・石塔・小祠等のこらず書き、年号・碑文・型・神仏名・その場所名・道祖神等をかく。

○ 旧村当時の鎮守、氏神祭礼日（春秋）。

○ はやま、お山かけ等のこもりについて。

○ お山かけ（仮宮・湯殿・登拝等に登拝した服装と服装、行程等、その行次等が現行するものについては○印をつけ、所有者名を（　）にかく。

(十) 年中行事

様式(4)　　（新・旧暦別をかく）

年中行事記載例　第二様式用紙に貼付（分類「年中行事」）

月	行　　事
1	(1)元朝参り、若水くみ、年始まわり (2)仕事のしめ、うたいそめ、買いそめ、書きそめ (3)三日とろ (4)女の鎮守まいり、寺年始（住職が檀家をめぐり年始をする） (6)山申し (7)七草（七歳児を祝う、七草かゆ） (9)団子まるめ (10)さいの神（ほんでんもやし、正月送り） (15)おなどの正月（餅の礼日） (17)初観音 (20)はつか正月（団子とわらびを飾て神々にあげる）、団子もぎ (23)二十三夜さま (28)お別火 (29)初天神
2	(1)次郎のついたち（粉餅をついて次男を祝う） 初午 (8)かご吊し（厄神よけ、神々下り、から臼でもつけ）庚申講、山神講、村日待、村うたよみ (14)お釈迦さま（団子まき）

(十一) 一生の儀礼

人の一生の儀礼にはどのようなものがあるか。誕生・育児（産祝い・宮参り・七五三祝・ヒナ祭り・のぼりたて・七草等）、成人、婚姻、年祝い、厄ばらい、葬儀、年忌、神祭、耳塞ぎ等。現行するものには○印をつける。

(十二) 言語・習俗

民話・伝説・民謡・童唄・唐・謎かけ・禁忌・作忌み・迷信等。

(十三) その他重要なもの

この調査にもれた重要なものについて、たとえば灯火具・晴れの服飾・社会生活用具・経倉・民間療法用具・たたりのある土地・クセ田・塚・殺生石・寄るなの地・キリシタン関係のかくれ十字架・木石像・建物・社殿等・墓地・オシンメ・火をたく行事・野外共同飲食行事等を特記する。

(十四) コレクション

民俗資料（民具）を収集している人があれば、その住所・所有者名・品名・点数をかく（すでに収集して営業公開のものは除く）。

民俗資料収集記録簿用紙　(1)

収蔵番号＿＿＿＿　調査地番号＿＿＿＿　分類番号＿＿＿＿　整理番号＿＿＿＿

調査地　　猪苗代町　　大字　　字　　番地

立地条件　　平野村　　山村　　町

分類等　　1.衣　2.食　3.住　4.生産・生業　5.交通・交易・運搬　6.社会生活　7.信仰　8.民俗芸能　9.人の一生　10.年中行事　11.昔話伝説等

名称＿＿＿＿

使用方法＿＿＿＿

使用年代＿＿＿＿

使用者　　年令＿＿歳　男　女　　同業＿＿＿＿

材料＿＿＿＿

製作方法＿＿＿＿

分布　　県内　　郡部　　町内　　部落内

調査年月日＿＿＿＿年＿＿＿＿月＿＿＿＿日

調査者＿＿＿＿

所有者＿＿＿＿

収集の必要度（調査者の所見）　　A　　B　　C

民俗資料収集記録簿用紙　(2)

整理番号＿＿＿＿＿＿＿＿　調査地番号＿＿＿＿＿＿＿＿

調査地　諸苗代町　大字　字　番地

立地条件　平野村　山村　町

分類　(　)　(　)

話者氏名＿＿＿＿＿＿＿＿　年令＿＿歳　男　女

調査年月日　年　月　日

調査者＿＿＿＿＿＿＿＿

様式(3)

生産暦

（第二様式用紙　分類「生産暦」に貼付）

月 / 種類	1			2			3			4			5			6		
	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下
い ね																		
麦、粟、味噌醤油、たきぎとり、堆肥 副業、その他																		
年中行事 （行事名を書き、日を（　）内に書く） （新暦・旧暦別を書く）																		

調査地（猪苗代町字　　）　話者氏名（　　歳）　調査者（　　）

調査年月日（　　）

12			11			10			9			8			7		
下	中	上	下	中	上	下	中	上	下	中	上	下	中	上	下	中	上

調査地と調査員

No.	地区	調査地	調査員
1	猪苗代	本町	塩谷七重郎・小板橋栄一
2	猪苗代	長坂	武藤　一記・小板橋栄一
3	島	三城潟	川井　正・阿部　吉致
4	翁島	新在家	川井　原治・渡部　正義
5	翁島	土田	阿部　吉致・川井　原治
6	里	西館	星　健夫・小桧山吉衛
7	千里	入江	小船　寿英・長田　庄市
8	千里	島田	渡部　久能・小桧山政子
9	輪	関脇	鈴木　三郎・土屋　重文
10	月	湊志田	土屋央豊理・菅井　清子
11	磐梯	幸野	菊地　和子・松本　豊
12	長	荻窪	鈴原　原隆・阿部　吉作
13	安	白木城	渡部　義健・渡部　虎亀
14	安	酸川野	古川　六郎・山田　信夫・伊東　政応
15	吾	高森	山田　長作・一ノ瀬正直

民俗調査話者名簿

地区	氏名	年令	地区	氏名	年令
本町	江花常次	79	新在家	喜多見ブン	61
〃	小板橋久三郎	57	土田	遠藤作重	92
〃	小林光助	65	〃	菅野タケ	84
渡部学洋			〃	五十嵐庄衛	72
〃	西川喜喜		〃	穴沢忠次	74
長坂	磯谷三郎	故人	西館	菅沼　通	77
〃	後藤房喜	88	〃	佐藤シノ	85
渡部セツ		88	〃	菅沼亀寿	72
〃	渡部シン	65	入江	佐藤安彦	74
〃	磯谷栄作	78	〃	古川　茂	68
三城潟	佐野義孝	74	百目貫	高田ヨシノ	74
〃	釣巻精一	75	〃	小船久七	故人
〃	二瓶尚久	77	島田	渡部幕久	83
新在家	喜多見利衛	71	〃	岡　康彦	62
〃	喜多見　正	69	〃	渡部鶴二	85
〃	古川正衛	61	〃	長田庄市	80
〃	星　庄蔵	60	渡部庄作		50

猪苗代町民俗調査地区略図

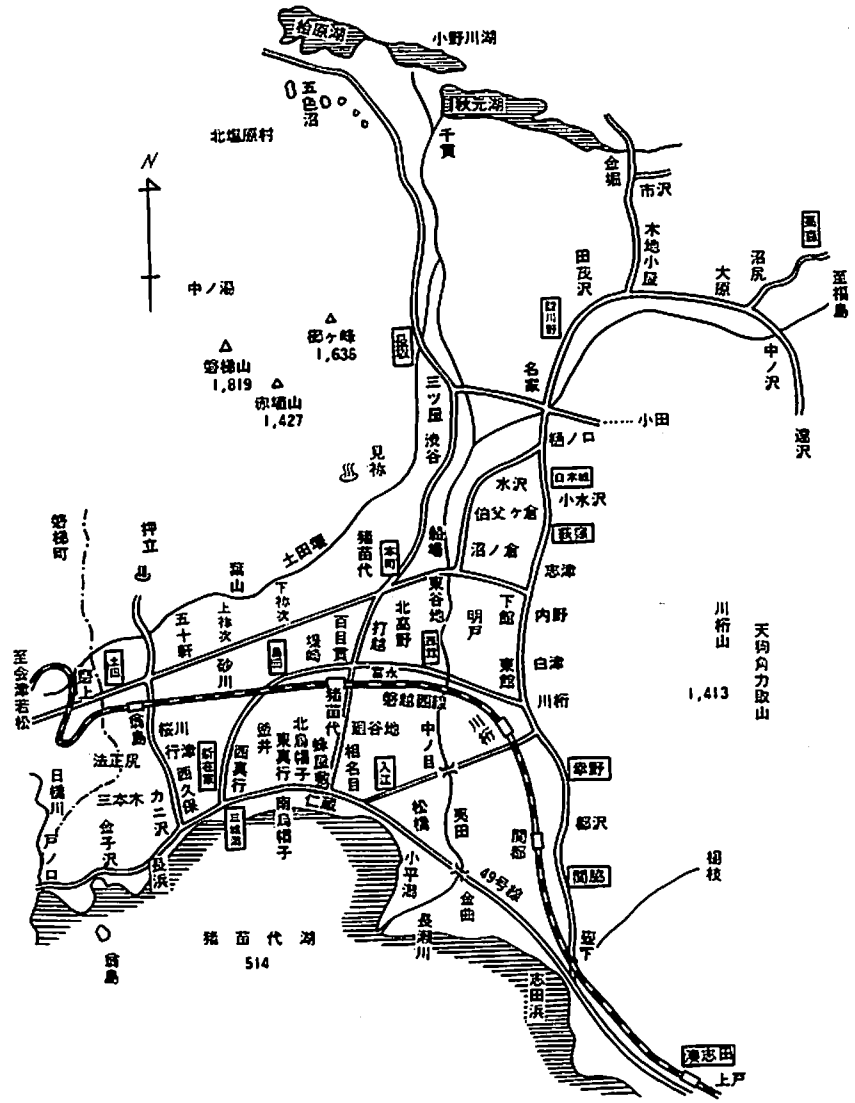

一、総　観

一　本　町

地　理

猪苗代駅の北方約一キロメートルで、猪苗代町に入る。その間踏四ツ谷を経て本町である。猪苗代町は町の西、古城町にあった亀ケ城の城下町でもとの町は城西にあり、佰殿町はその一部であったろうという。すなわち亀ケ城の守護神に佰殿殿防神社神霊を分祀したのが殿防神社であり、その南の民居がいまの殿防前である。

磐梯山南麓に位置し、標高五二五メートルで積雪寒冷地である。

地区	氏名	年令	地区	氏名	年令
島田	殿部サイ	67	荻窪	後藤シゲ	74
岡島	土屋一郎	68	〃	深谷宙喜	70
湊志田	柴田吉右衛門	79	白木城	佐藤長喜	72
〃	鈴木勘之亟		飯川野	原　良二郎	
〃	神　金旺		〃	原　チヨミ	
幸野	殿部忠衛	75	〃	鈴木秀夫	
〃	殿部　正	74	〃	鈴木経一郎	
〃	森山イソ	76	〃	鈴木チョウ	
荻窪	阿部登蔵	78	高森	相原秀之助	85
〃	殿部サノ	75	〃	鈴木マツノ	

歴　史

鎌倉幕朝の武功の臣、三浦義連会津へ入部、この二代盛連は長子経連に猪苗代を与えた。経連湖南福良浜より湖上を舟で渡り入江浜に上陸し、幸野、白津（八手山城）を経て、建暦二年（一二一二）いまの地に築城して亀ケ城と名付けた。

じらい、猪苗代氏は天正十七年（一五八九）一四代盛胤まで続いたが、同十六年、会津役攻を企図する伊達政宗策謀して盛胤の父盛国をひき入れ、猪苗代父子は極度の不仲となる。子盛胤は身の危険を湖南横沢に避けた。横沢城主伊東彦三郎の庇護をうけた盛胤は陣容をととのえ、湖上を舟で先ず盛国の前衛の金曲館を急襲しこれをおとしいれた。盛国これをきき盛胤軍にたち向かう。このとき猪苗代の各寺院の僧侶たちがさわぎだし、これを阻止する。やむなく両軍各々在所に引き揚げたが、これをきいた会津戸名我広、一方的に盛国の非を責めたてる。盛国いよいよ我広を憎み、政宗に内応して翌十七年、盛下口より政宗勢をひき入れ、自らその先鋒となり野上原に布陣し要点を占領し、戸名勢を迎えて大合戦となる。結果は政宗勢の圧倒的勝利となり、我広は惨たんたる敗北に帰し、会津三浦義連以来連綿四〇〇年の歴史をくつがえされてしまう。名門三浦一党の分散末孫の悲劇史である。

歳月の流れの中にさらに、猪苗代城代岡左内の子左衛門佐がキリシタン禁教の転向者であり、彼一身の出世のための転向のあかしに全猪苗代の信徒を摘発し、大量惨虐処刑の悲劇を生む。

また、寛延二年（一七四九）の冷害凶作には、郷の社倉米強制貸付に反対した猪苗代六二カ村の農民が決起し、会津一円の農民これに加わり鶴ケ城に迫る。

世直し一揆成功のかげに主謀者は処刑に処せられ、この中に猪苗代関係の肝煎七人がいた。

時は流れ、明治戊辰の役に西軍は母成峠を突破し、奔流の如く猪苗代になだれこむ。もはやこれまでと敵手をまたず、猪苗代城主自ら亀ケ城を焼き、土津神社まで類焼する。

戸ノ口原の白虎隊の悲戦あらず、飯盛山に若い一隊の花を散らして鶴ケ城は落城する。

明治二十一年七月磐梯山が突如爆発し、麓の民居は岩石と火山泥に襲われ、多数の死者と負傷者を出し、阿鼻叫喚の地獄となる。

それに加えて、長瀬川の洪水はしばしば沿線集落と耕地を押し流して砂礫と岩石の荒野と化し、いくたの人命を断つ。

かかる戦乱・一揆・噴火・洪水・飢餓・重税等の惨苦史の続くとき、ここ猪苗代町三城潟に生まれた世界の医聖野口英世博士の名声は、殊に猪苗代民の救いであり誇りである。

いま、磐梯山と猪苗代湖の自然は全国の観光地として脚光を浴び、夏も冬も続々訪れる若者たちでにぎわい、猪苗代は若者の町となって活動している。

山紫水明の地に生をうけ、くらしている猪苗代の人々は、遠い祖先以来の艱難辛苦に耐えて生き抜いた逞しさと、信仰ぶかい慎しさをうけつぎ、そのこころをもとに町の将来を考えようとしている。（福島　柏本　武）

(一) 三城潟

地　理

猪苗代盆地の西部に位置し、南は猪苗代湖岸まで約二〇〇メートル、北は磐梯山麓三忠碑まで約四〇〇メートルの所にあり、標高五一七メートルの平坦な部四紀の神積扇地帯である。

気温は、夏分は一時二八度から三〇度くらいになることもあるが、年間を通して低温と寒冷にあけくれる。常に北西風が強く、猪苗代地方でも特に多い積雪地帯である。

交通面では、部落中央に国道四九号線が東西に走って平・新潟を結び、交通が頻繁である。国鉄磐梯熱海駅まで四キロメートル、猪苗代駅まで五キロメートルと、汽車利用には不便であるが、バス運行量が多いので至便である。冬季の交通には除雪車の活躍により、たいして支障がない。

部落には町役場支所・小学校・郵便局・巡査駐在所・農協・長照寺・八幡神社・野口記念館・会津民俗館・観光売店等があり、特に近年は観光地化した。

歴　史

「三城潟は昔は内城村と云う、その昔三浦経遠始めて猪苗代に来りし時その子経綱、赤岡、横塚（鮫塩村示現寺所蔵古文書に三浦大炊小太郎左衛門尉盛通とあり、旧郡雑考に赤岡九加冠の後の称なるべし）という三人を連れて来り、三館を築き住せし故今の名に改めしという。村東に中起という字あり、今尚八幡社の四方土居の形あり」と郡土誌にある。このように三城潟は最も早く集落が発生し、現在戸（新在家）と共に、永保年中（一〇八一～一〇八四）人家一六戸あった。しかし、文安年中（一四四四～一四四九）悪疫流行し過半数病死し、耕地は荒廃した。その後天正二年（一五七四）七月旗部蔵人二子が来て、兄は西真行の佐野勇家に、弟は三城潟の佐野神殿家の祖となる。

三城潟は、二本松街道といった下街道筋（一名大寺街道）で、江戸時代は宿場村として栄え、明治まで続いた。その当時の風号がいまも各家にの

三城潟部落見取図

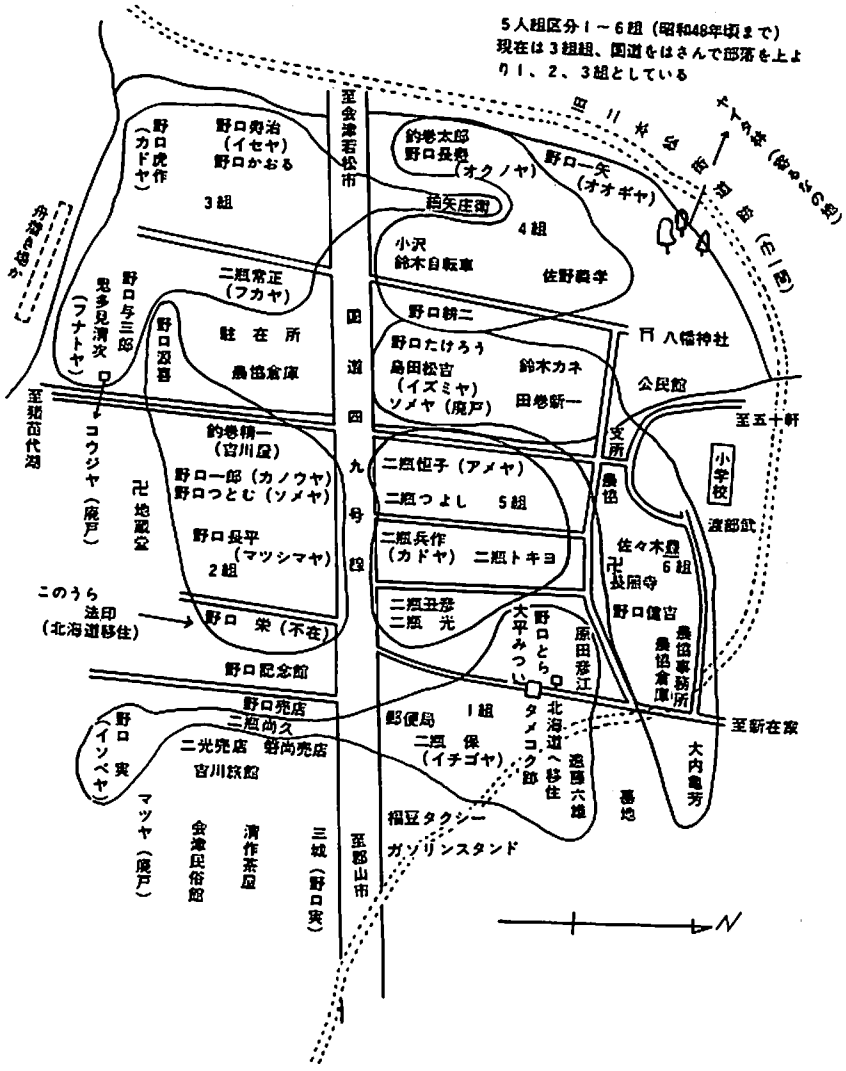

こっている。

また、猪苗代湖も昔はもっと部落近くに迫っており、舟米囲迄の舟着場としての趣があった。

なお、上納米のお倉があって港から湖上を船で湖南の秋山港まで送った。そこから伝馬組が白河街道を中継ぎして江戸に運んだ。

昔から米作中心の生活経営で、田は一戸平均一町二、三反位で、明治三十五年から同三十九年に耕地整理を施行したところである。この事業により部落の東北にあった広い桑畑地帯が開田されたので、それまでの養蚕業は稲作に転換した。日常生活必需品は、会津若松や郡山から行商人が来てもとは米や雑穀などと物々交換して行った。

戸　口

旧記によれば、永保年中（一〇八一～一〇八四）一六戸とみえ、江戸時代には二七戸、現在は四六戸となっている。

(三)　新在家

地　理

猪苗代町の西部に位置する。磐梯山を背景にその裾野にあり、南は猪苗代湖まで約四〇〇メートル、標高五二〇メートル弱、平坦な水田地帯である。年間気温は低くして冷涼で、冬季は季節風激しく積雪が多い。融雪は、三月下旬である。

部落中央を町道が貫き、南方約二〇〇メートルで国道四九号線に結ぶ。積雪期は、部落内は自動車通行不能となる。

歴　史

新在家はもと神在家、または陣在家と称した。耕地整理以前の旧字名に笠前（喜多見利衛所有田、耕地整理により西其行分となる）住吉（古川正衛所有田）というのがあって、この田には屎尿や下肥などの不浄肥料を施してはならないといういい伝えがあって、ながい間禁忌をまもってきた。けがしてはならない聖地であった。

また、長谷という字の地はもと長香山という寺があったところで、観音屋敷という地は現在喜多見文一家の所有田である。

通婚伝承として、三城潟と西館は通婚圏外である。理由として先ず三城潟は、新在家と同じ長照寺檀家で、墓地も同じなので、嫁婿をとっても元に（屋所）帰るから、といういい伝えによる。

また、西館は、昔新在家のさる家で西館から婿を迎えた。この家の婿が長じて新在家に古くから伝わる彼岸獅子舞の頭となった。ところが不慮となり、西館の実家に戻るとき彼岸獅子舞も一緒に持ち去った。婿が村に居付くと信じて身につけさせた芸であるのに、と、新在家では信念のあまり以後、西館との縁組を断つことにしたという。

かかることを考慮に入れ、民俗芸能の保持村では、長男相伝を堅持すること古くからの慣習となっている。

戸　口

戸数は明治時代は二四戸あったが、昭和になって一八戸となる。

水田反別四五町歩、米の出荷数四、四八〇俵、畑二町、野菜を自給し一部を出荷する。

(四)　土　田

地　理

猪苗代町の西限、磐梯町境に位置する。

歴　史

土田新田は、延宝年間（一六七三～一六八一）土津神社神料田として開

新在家見取図

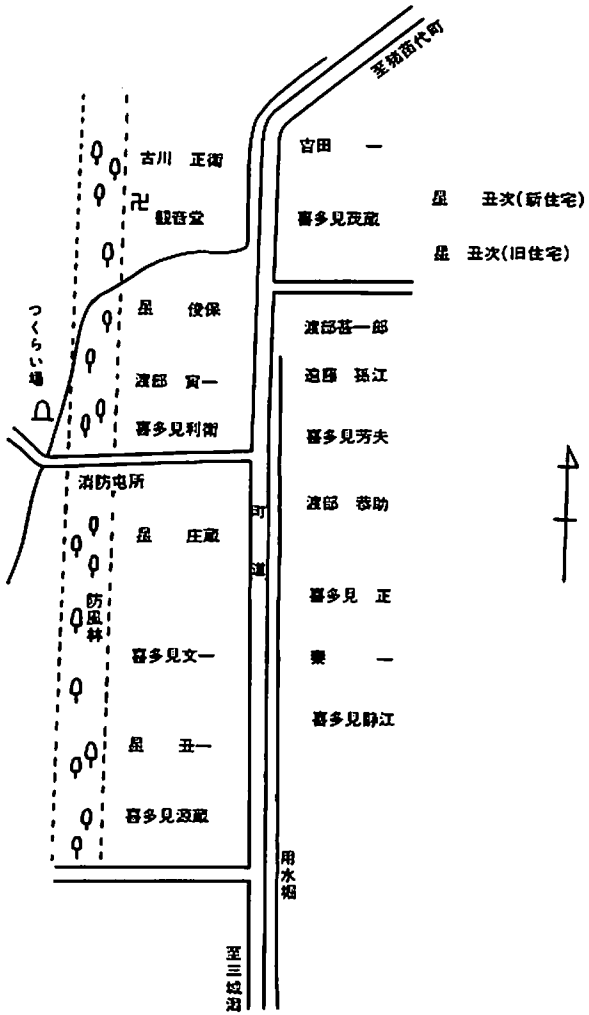

（猪苗代町大字三ツ和字新在家）
戸数十八戸　（昭和五十一年十月現在）

いた新田である。

この延宝二年（一六七四）に給原川を野柳山麓に沿って長坂の上から土田まで、延々八、六二七間の灌漑水路を掘り、通水して神料田二〇〇石分を開田した。これが土田堰である。この土田堰に功績のあった友松氏興は土田の鎮守忠彦宮社に祭られた。正之の臣である。

戸　口

戸数三二戸の稲作農家である。

(五)西　館

地　理

長瀬川下流に近い海岸西側に、旧二本松街道渡船場を中心とし、道路をはさんで南北に家が建ち並び、宿場風の村落である。

昔は、長瀬川の洪水でしばしば悲惨な被害をうけ、一時、全村移転を決意したこともあったが、明治二十四年築堤工事を行ってからは被害もすくなくなり、大正二年の大洪水を最後に、同五年からの桧原・小野川・秋元の三湖の築堤工事、特に秋元湖の千貫堤防工事が完成してからは、洪水のさわぎがなくなり、移転説も立消えとなり安住の地となった。

歴　史

藩政時代は、殊に会津と中通りを結ぶ旧二本松街道の渡船場で、西館に延宝五年（一六七七）十二月十三日会津藩岩崎助左衛門、西館組頭より渡船の定め書が示された。

洪水で渡れないときなどは、水がひくまで旅人は西館の民家に泊ったのであろう。

取館はもと対岸の近藤関係にあったので、婚姻や交際は特に親密である。

また、中山宿とも親しく、西館では中山宿の入会地の燃料で炭を焼き、くらしの一部を支えているので、中山宿の者の宿泊は無料とし、且つ互いに毎年年始の交歓を恒例とした。

西館は洪水がなくなったあとも、被害の痛手により貧困の一途をたどるばかりであった。

大正末期、他村にさきがけ農事改良実行組合を設立し、猪苗代野矢新九郎・河原田愛五郎の指導よろしきを得、村民一致努力してその実績によりようやく向上した。

明治初年九五〇石とあり、現在は水田八〇町歩、畑一三町歩、米の供出量昭和五十年は七、八八二俵となる。なお、畑作では二千万円位の収入をあげている。反面、部落の農家の兼業化が将来への問題となっている。

戸　口

「新編会津風土記」には、西館村戸数四五軒とある。現在は五六戸、人口二六三である。

容姿別に分けると、藤松院一戸、長照寺三戸、観円寺一〇戸、観音寺四二戸とそれぞれの檀家に分かれている。

(六)入　江

地　理

国道四九号線のカーブ、猪苗代湖北岸白鳥ケ浜の北約二〇〇メートルの所にある部落である。

昔は、入江川といっても舟も入る大きな川のあったところで、これに橋をかけ、笹井・長堂観両村方面からの古い交通路であったという。

歴　史

「新編会津風土記」によれば、昔ここに入江という村があったが、建暦二年（一二一二）佐原義連の長孫経連が猪苗代を思わり、安積郡福良浜よ

入江部落見取図

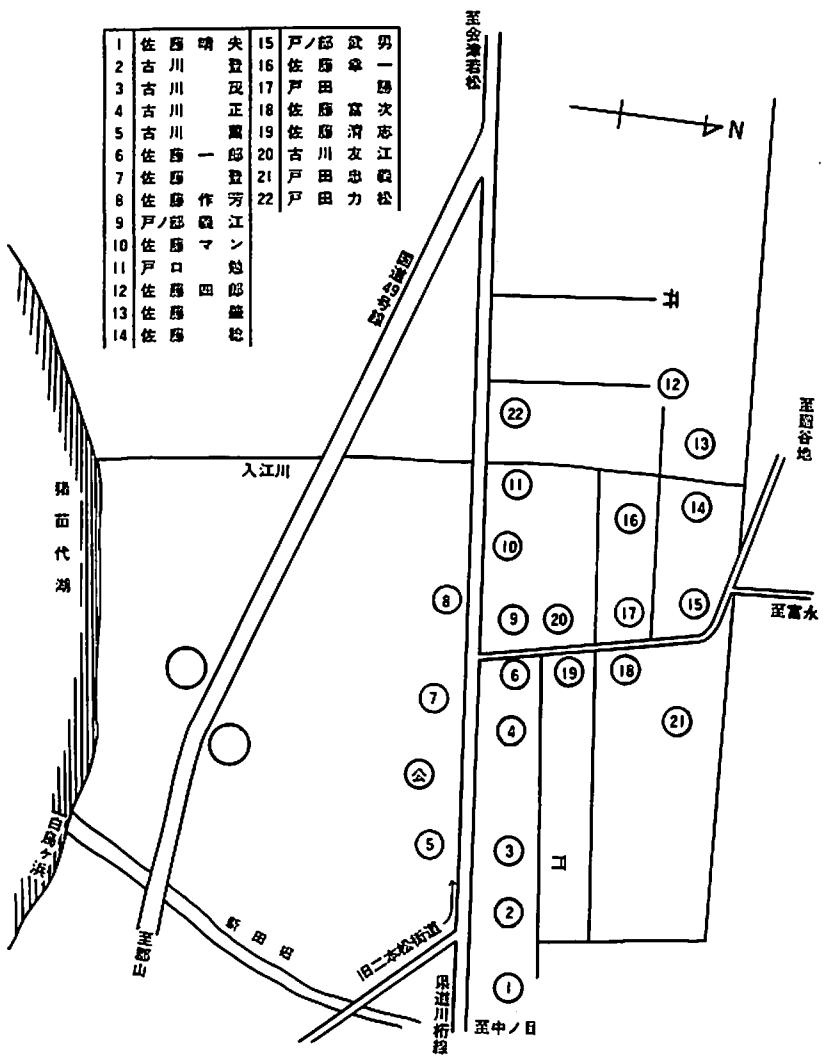

	男一郎次忠江蔵松
	武幸　富清友忠力
	部藤田藤藤川田田
	ノ佐戸佐佐古戸戸
15 16 17 18 19 20 21 22	失登現正富部登芳江ン処部蔵松
	晴　一　作蔵マ　四
	藤川川川川藤藤部藤口藤藤藤
	佐古古古古佐佐佐ノ佐戸佐佐佐
1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14	

り猪苗代湖上を船で渡り、この入江村に上陸し、先ずここに仮屋を建てた。仮屋すなわち新政（ニヒヘ）を以て村名に改めたが、寛文中もとの名に復した、という。

部落の東、牛沼川西に入江川という巨大な川があったといい、舟が出入し旅人が多く、その旅籠が軒をつらねていた。いまもそのときの屋号が、上野屋・丸屋・えび屋・中野屋・小松屋などと残ってとなえている。

史跡には、観音屋敷といって東西三八間、南北三〇間余の屋敷跡がある。これは、三初経運が初めてこの地に来たとき、ここにお堂を建てて一時背負ってきた観音像を安置したその跡であると伝える。その道を「関前道」と称する。その後、この観音像は現在の笹野の観音寺に安置されたという。

また、部落東西の川は昔の面影もなく、川底は浅くなり川幅もなくなった。しかし、東の牛沼川は幅はせまいがかなり深く、上の方に明治中期まで瓦工場があって、いまも大量の瓦のかけらが出土するが、そのころ瓦をそこから舟で各方面に運送したという。

なお、明治三十年頃岩越鉄道工事の際、沼上・小坂両トンネル工事にはこの瓦が大量に使われた。この工場の人夫のためにも、この旅籠がにぎわったという。

明治三十七年に、猪苗代地方にさきがけて耕地整理事業を施行し、努力の末、田畑の面積が昔の三分の二増という大成功を遂げ、村発展の礎を固めた。

戸　口

明治初期から末期にかけ戸数一八戸、大正末期に二三戸、現在二二戸となっている。

(七)島　田

地　理

国鉄磐越西線猪苗代駅に近い下り西方踏切の北、百目貫と大在家の間にある。

旧記によれば往古長瀬川はこの辺を流れ、西久保から湖に注いでいたといい、河床に流水の砂礫の跡が残っている。流れがかわっていまの状態となり、一村この地に移転したので島田村と名付けたという。

歴　史

部落内に「道徳の碑」というのが建っている。これについて旗郎金平次に伝わる文書によれば、会津戸名氏のときの郷士岡村出雲道徳という者、戸名氏のあと和生氏のとき新町に移り郷頭となり、岡村儀兵衛と改めた。女子に加賀良士渡部弥左衛門を合わせて家督とし、その子四人あり、いまの渡部家の祖である。この道徳が島田開村の祖といい、碑に「島田の祖、出雲道徳之碑、出雲永徳年中卒す」とある。

毎年七月二十一日には、島田の年寄たちが集まって道徳の供養をおこなう。区では、これに酒二升出すのが恒例である。この行事を「道徳まつり」といっている。

戸　口

寛政九年二三戸で人口一〇〇人、明治三年二三戸で人口一七〇人、同四十年二四戸、昭和四十一年二五戸で人口一七一人、同五十一年二六戸で人口二四二人となっている。

なお、水稲作付面積は、昭和五十年度で七三町六反一畝四歩である。

島田家屋配置図

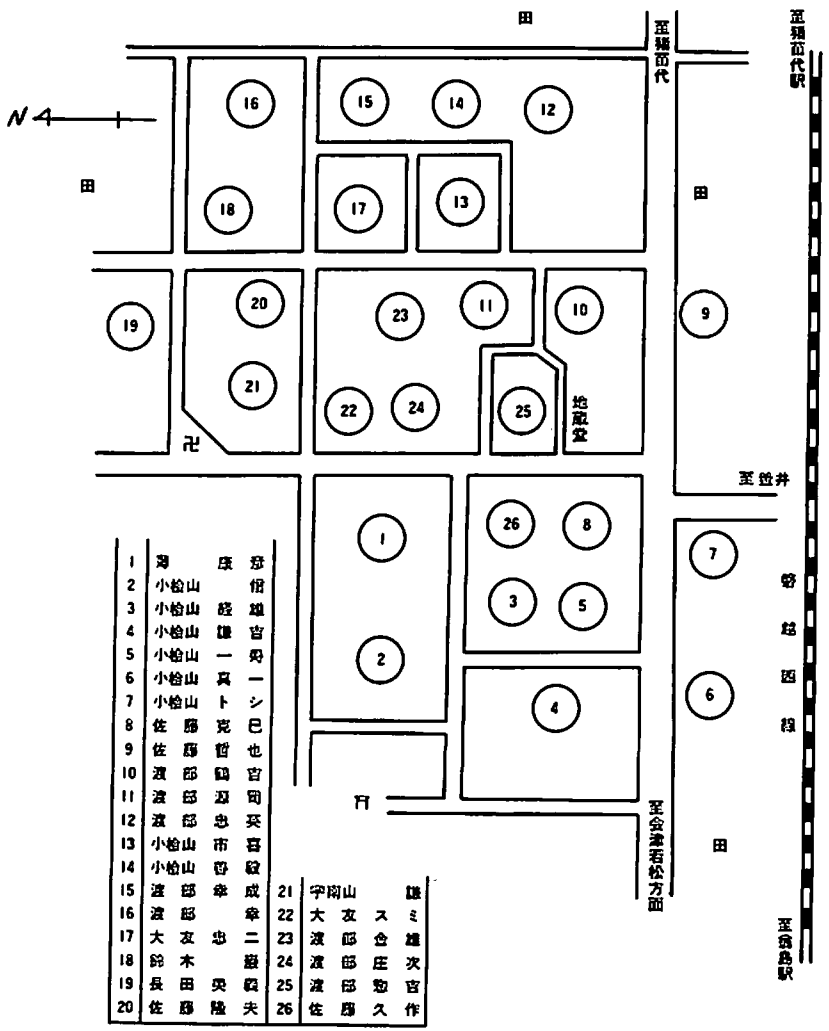

1	猪	雄ミ雄次吉作
2	小檜山	ス合圧勉久
3	小檜山	友部部部
4	小檜山	宇南山
5	小檜山	大渡渡渡
6	小檜山	佐
7	佐藤部	
8	佐藤部	
9	渡部	
10	渡部	
11	小檜山	
12	小檜山	
13	渡部	
14	渡部	
15	大友	
16	渡部	
17	長谷川	
18	佐藤	
19	佐藤	
20	渡部	
21	渡部	
22	渡部	
23	小檜山	
24	小檜山	
25	小檜山	
26	渡部	

1	猪	京假雄吉兎一シ巳也官司兵喜殿成幸二殿殿夫
2	小檜山	庄　経雄一真ト克哲鶴及忠市野幸　忠　英隆
3	小檜山	
4	小檜山	
5	小檜山	
6	小檜山	
7	佐藤部	
8	佐藤部	
9	渡部	
10	渡部	
11	小檜山	
12	小檜山	
13	渡部	
14	渡部	
15	大友	
16	渡部	
17	長谷川	
18	佐藤	
19	佐藤	
20	渡部	
21	渡部	
22	渡部	
23	小檜山	
24	小檜山	
25	小檜山	
26	渡部	

(い) 関　脇

地　理　猪苗代湖東、磐山西麓に位置する。

西は水田で、畑地は部落の北東部の山麓台地にある。

歴　史　部落南端の磐山神社入口の関路に、徳政時代に会津藩の関所があって、そこに木戸門を構え関守役人の役宅があり、二本松街道の往来人を監視した。宿駅は、壺下・桧枝・山潟・金曲・関脇・郡沢の六カ駅で、藩の廻米や上り下りの貨物を伝馬継立した。

関脇は、磐山の神社もとでまつりには近郷からの参拝客でにぎわい、泊る人も多かったことなどもあり、昔は旅宿村として栄えた。

関脇と磐山

(う) 湊志田

地　理　猪苗代湖の東南岸にあって、湖上交通の盛んな時代の宿村として栄えた。

しかし、湖上の西風は真向かいからこの村に吹きつける。その風がまともまって吹きこむので「じょうごのようだ」といわれ、それが上戸になったといい、いまの磐越西線の駅名である。駅名以来、この辺を近郷では上戸と称している。もと、駅名は山潟と称したが、出羽の山形と混同される不都合から、駅舎の地名をとって上戸と改めたという。

歴　史　猪苗代湖上にはじめて蒸気船が浮かんだのは、明治十五年である。その原動力となったのは山潟村の関加一郎で、この人は明治三年に運送会社を

湊志田

関脇部落略図

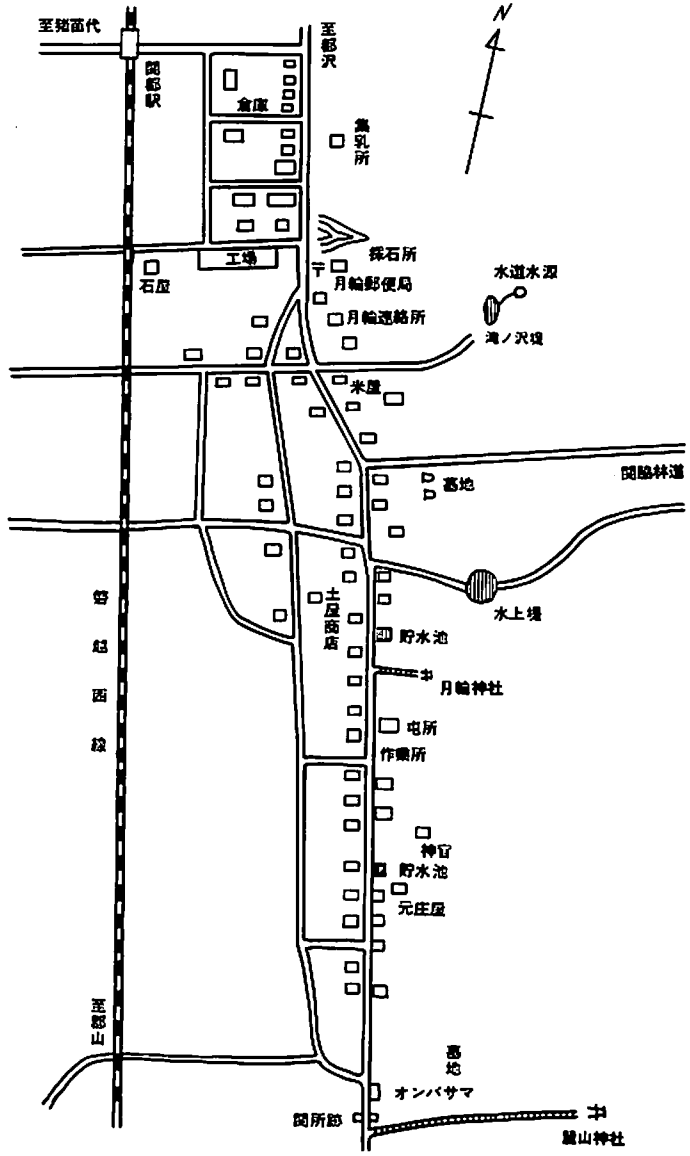

設立し、九間の行李船で本宮から鉄や魚類、雑貨等を水井に回漕した。その後、二四石積みから八〇石積みの船を七隻にふやし、明治十四年に安部隆三が越後から古代船の型を買ってきて代船を建造したが失敗、翌年は逆に成功した。しかし、経営難で会社は苦しかった。

明治二十四年、東北鉄道開通すると、今までの経済の流れが越後であったのが俄然、郡山・本宮に流れを変える。そして、湖上交通全盛時代を迎えるのである。

明治三十年頃、戸ノ口から船にのりこんできたたくさんの舟人夫が、上戸の港で荷をおろし、下り荷を積みこむので、この人たちのために上戸浜には何軒もの旅籠屋・たばこ屋・茶屋がたち並び、近村からも雑貨屋・呉子屋などに買い出しにきて、大へんなにぎわいであった。いまもその頃の屋号がのこっていて、そうよんでいる。中でも亟島屋という旅館は関加一郎経営で、これは上等の客専用の旅館であった。店では入舟屋が繁盛し、明治三十年頃の岩越鉄道工事現場に仕送りをしていた。

しかし、さしも繁盛した湖上運送業も、明治三十二年、郡山・会津若松間に岩越鉄道が開通すると、運賃が安くて速く、且つ安全な鉄道に貨物を奪われ、冬季間の船留時に湖南から上戸駅までの湖岸道路不通となるので、秋山などから木材や木炭・米などを細々と湖上を運送する程度となり、衰微してゆく。

したがって他の村はさびれ、かろうじて湖南から五、六〇台もの荷馬車が、上戸通いする馬手のための上戸駅前の茶屋数軒が繁盛するにとどまる。これも昭和初期からのトラックに食われ、バス時代を迎えて茶屋に寄らなくなり、全く衰微してしまう。

だが、湖は道路は湖南町の勘版であり、三森峠道路が開通しても冬季は四カ月不通のため、上戸を経由するので集中し、湖南民にとって上戸駅は重要である。

現在、上戸・湊志田・山潟は国鉄、国道利用のため、磐梯熱海・郡山・猪苗代・会津若松へは通勤圏内にある。

戸　口

明治時代一八戸から増戸して、四三戸になったときもあるが、現在は二八戸である。

専業農家は極めてすくなく、大方は勤めなどの兼業農家で、畑菜・製材菜・木材防腐剤注入などに従事する人が多い。

夏分は、水泳や観光客でにぎわう。

㊐幸　野

地　理

猪苗代町の東南、川桁断層の西麓にあり、標高五二〇メートルの扇状地である。

気温は冷涼で、冬季は季節風が強く、積雪は一・五メートルに達する。

部落中央を県道が貫き、部落北端より約四〇〇メートルに国鉄川桁駅があり、猪苗代磐梯バスが年中運行するので、交通は便利である。

歴　史

縄文式土器が出土するので、その住居跡とおもわれる。

古刹観音寺があるところから、旧記に観音寺村と見える。同寺院前に応永十八年（一四一一）銘の宝篋印塔（県・重・文）がある。

その後荒野村とかわり、いまの幸野村と改めた。

かつて観音寺が炎上し、寺宝の記録、什器ととどとく烏有に帰した。

明治二十四年、村営の製糸工場ができ、近郷から糸とり女工がたくさん

湊志田見取図

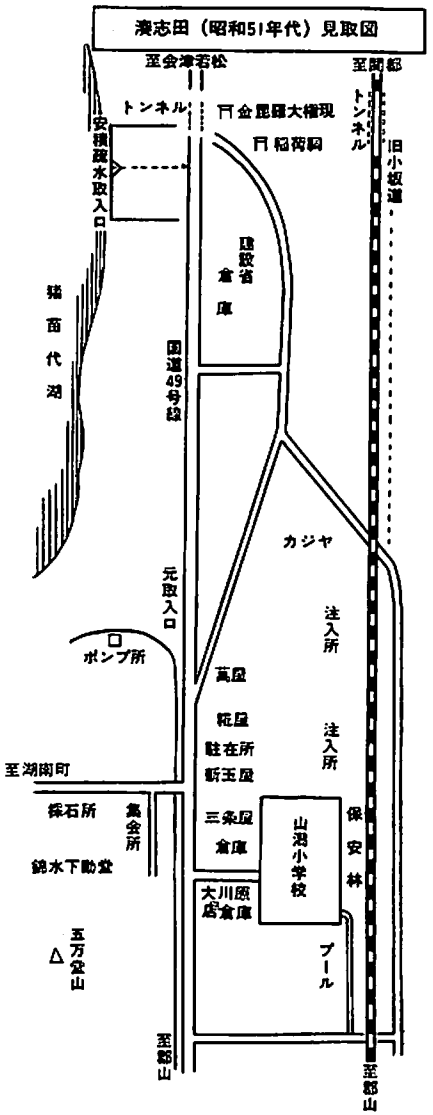

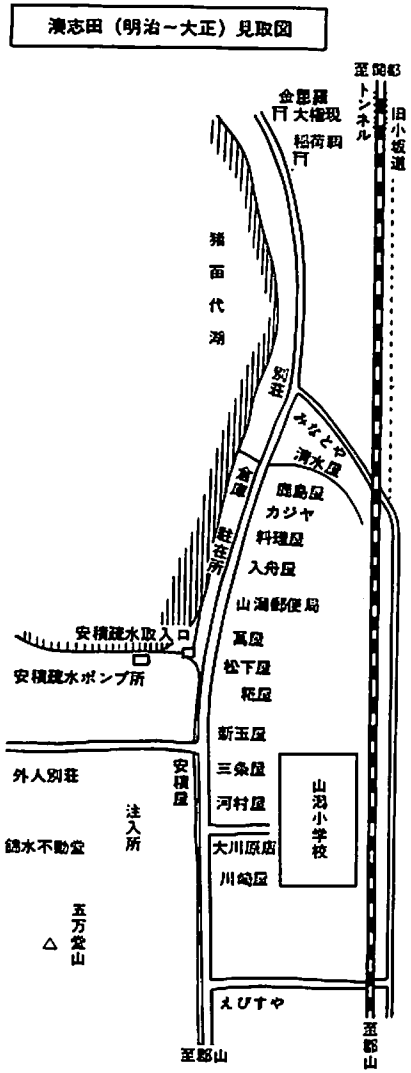

牟野

築まって働いていた。

また、寒天工場があった。即の酵化場が村の南端にあって、桧原湖へ放流するなど、村は工業村として活気にあふれた時代もあった。

水田五一町歩、畑二八町歩、昔の畑作は桑園が多かったが、現在はトマト・タバコ・ホップ・馬鈴薯にかわり、販売量も多い。

環境化がすすみ、近年観光分譲マンションや工場も進出するなど、農村も近代化に変貌しつつある。

戸　口

明治時代三〇戸、大正初期三六戸、二二六人、昭和五十一年六六戸、二七一人。

水稲米販売数量四、〇〇〇俵、馬鈴薯二、九〇〇袋（一袋二〇キログラム）葉タバコ六、〇〇〇キログラム（昭和五十年度調）

〔一〕荻窪

地　理

川桁山西麓に位置し、下館・小水沢の中間にあって長瀬川を隔て、北西間近かに磐梯山と対じする。

戸　口

現在二九戸。

〔二〕白木城

地　理

旧吾妻地区の猪苗代町方面からの入口に当り、国道一一五号線より左川桁山麓との中間に位置する。

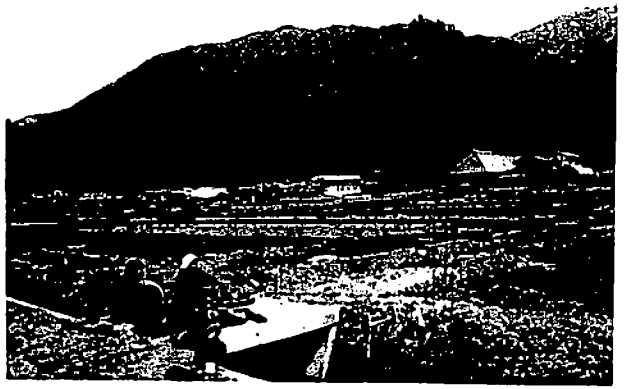

荻窪

白木城の元屋敷は、磐梯山の東斜面の先端にあり、毘沙沢の長瀬川の合流点向かい、吾妻山と裏磐梯の流れを集めてくる長瀬川と、吾妻山と安達太良西側の流れを集めてくる酸川の合流点にあり、しばしば洪水に遭って苦しめられたところである。

さらに、明治二十一年の磐梯山爆発により、毘沙沢と長瀬川から泥流が村に襲いかかり、惨状を呈した。このとき押し出した泥流によって、川が

牟野家屋配置図

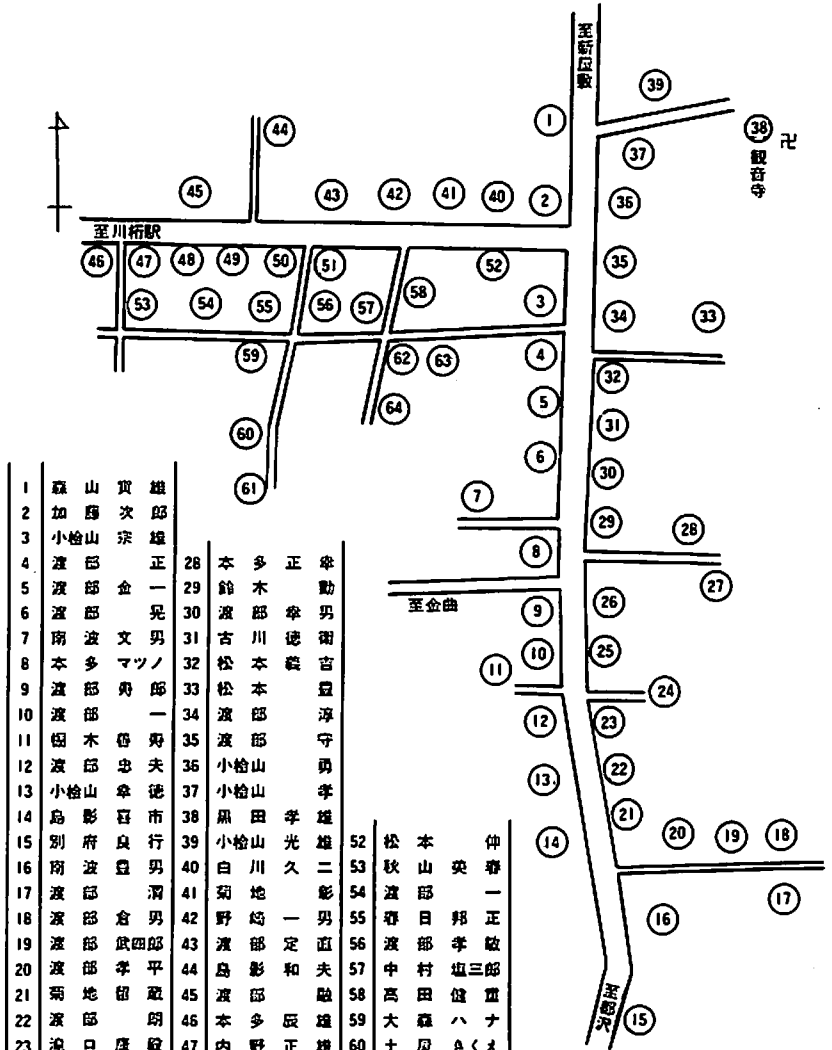

1	雄郎雄	28	牟勤男
2	加正一晃	29	衛吉豊淳
3	小檢男ノ郎一	30	守勇孝
4	渡夫徳市	31	正　牟徳義
5	渡行男潤男	32	多木部川本本部
6	渡郎平敏朗毅弘	33	本鈴渡古松松渡
7	南吉榊郎	34	渡小檢小檢黒
8	本次宗　金　文	35	小檢白菊野渡島
9	渡マツ男　昭忠牟	36	渡本内官安斉半
10	渡百良豊　倉	37	雄雄二彰男直夫
11	園渡小檢島別	38	駿雄雄一郎次
12	木部山影府波部	39	孝光久　一定和　辰正秀次男千代一
13	渡渡渡渡渡渡	40	山川地崎部影部多野沼部藤沢
14	菊渡滝渡加渡	41	田山山
15	部部部地部口部藤部山	42	部部部
16	部部部部部部	43	部部部
17	波部部部木部山	44	部部部
18	多部部部	45	部部部
19	部部部	46	部部部
20	部部部	47	部部部
21	部部部	48	部部部
22	部部部	49	部部部
23	部部部	50	部部部
24	部部部	51	部部部
25	部部部	52	仲春一正敏郎豊ナえ官夫衛失
26	部部部	53	秋渡春渡中高大土鈴小檢菊南
27	部部部	54	秋渡春渡中高大土鈴小檢菊南
		55	秋渡春渡中高大土鈴小檢菊南
		56	秋渡春渡中高大土鈴小檢菊南
		57	秋渡春渡中高大土鈴小檢菊南
		58	秋渡春渡中高大土鈴小檢菊南
		59	秋渡春渡中高大土鈴小檢菊南
		60	秋渡春渡中高大土鈴小檢菊南
		61	秋渡春渡中高大土鈴小檢菊南
		62	秋渡春渡中高大土鈴小檢菊南
		63	秋渡春渡中高大土鈴小檢菊南
		64	秋渡春渡中高大土鈴小檢菊南

東に移動したので村は危険な状態となり、明治二十一年から同二十三年の洪水の後に、全村いまのところに移転した。

標高五五〇メートルの現在地は、東の方の山側に畑があり、北西南側は南下りの広い水田である。磐梯颪が強いので、西側に防風林を構えてある。

戸口

明治二十一年の磐梯山爆発による被害の際は、北海道に移住した人口はかなりの数であった。その後は戸数もすくなくなり、現在は一九戸、約八〇人である。

地理

沼尻道般川の沿岸にある。

白木城

移転前の白木城部落

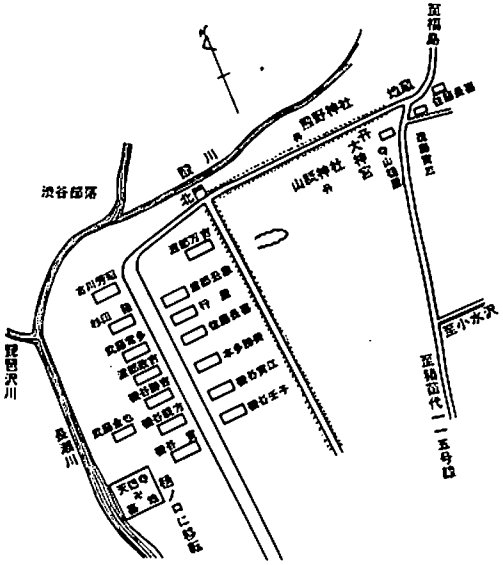

現在の白木城部落

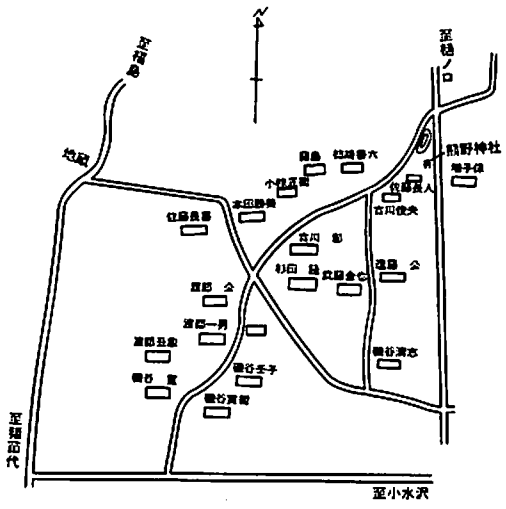

般川野略図

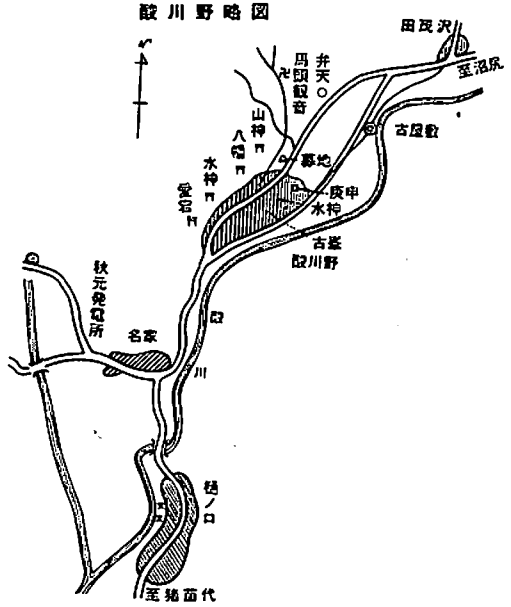

酸川野氏名（家屋配置略図氏名）

略図番号	氏名	本家関係	略図番号	氏名	本家関係	略図番号	氏名	本家関係
1	熊谷勇	10の分	16	隠岡夫		31	隠庄一	
2	遠藤正雄	3の分	17	遠藤一	28の分	32	阿部彰	24の分
3	遠藤タケ子	本	18	隠長平	19の分	33	後藤栄三郎	29の分
4	鈴木経一郎	本	19	隠昌一	本	34	伊東政応	
5	鈴木公夫	4の分	20	隠爽	21の分	35	遠藤留雄	17の分
6	長谷川留五郎		21	隠友記	本	36	高橋マサオ	
7	隠真一	19の分	22	鈴木徹雄	本	37	後藤シン	本
8	島慶二郎	4の分	23	山田長作		38	森田栞	
9	隠重雄		24	阿部才二	本	39	佐藤義治	22の分
10	熊谷忠義	13の分	25	鈴木秀夫	4の分	40	遠藤行雄	
11	大堀幸名		26	鈴木正春	25の分	41	鈴木武巳	25の分
12	川上重衛		27	福谷重治		42	後藤丑雄	37の分
13	熊谷官数	本	28	遠藤英		43	長谷川光雄	6の分
14	阪部光雄		29	前後一		44	前後シノ	29の分
15	坂部衛		30	大堀光男		45	空家	元古沢勝雄

酸川野家屋配置略図

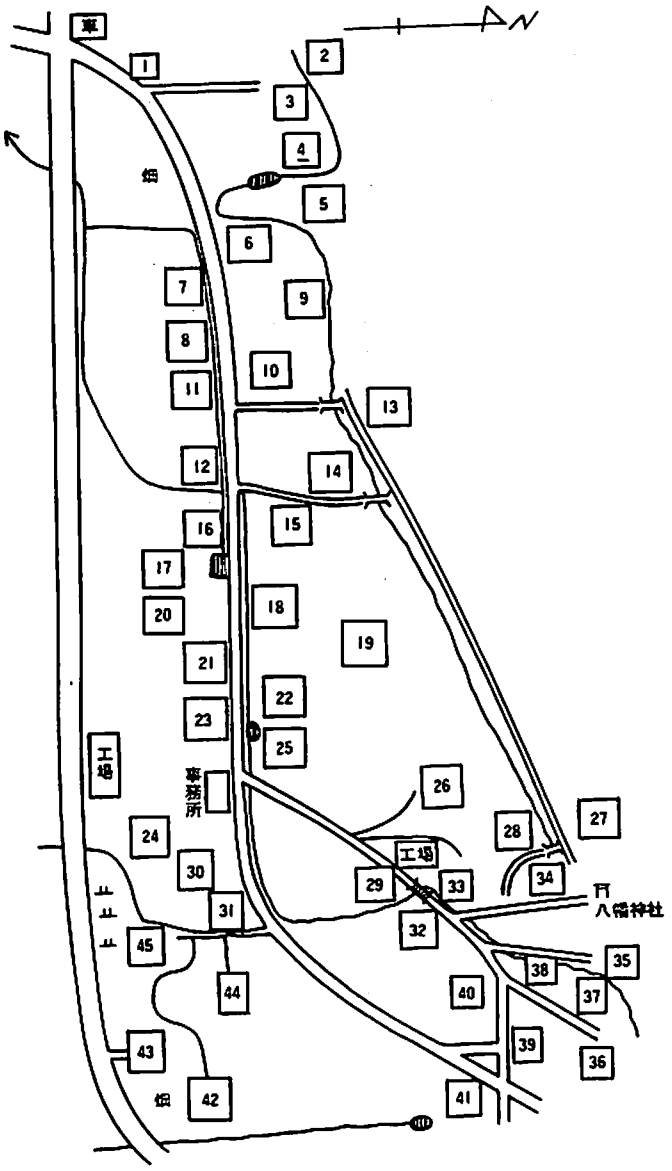

(三) 高　森

地　理

猪苗代の中心地より北方へ約一四キロメートル隔てた、高森山のふもと梵天川と高森川の合流地点の三角洲にある。

現在、国道一一五号線とレークライン入口の交叉点で、交通量は多い。

標高八六〇メートルの高地で、夏でも冷涼である。積雪は、二メートルに達する。

昔から会津と福島を結ぶ唯一の道路である。特に、横向温泉の開発につれて次第に交通が頻繁になった。

自動車以前は、久しく馬車が通っていた。馬車以前はハンマといって、荷駄につけて木地などを運搬した。

歴　史

高森は達沢とともに木地屋数で、はじめ江州より会津に来て七日町に屋敷を買い、東山慶山で木地を挽き、享保三年（一七一八）松原村小野川より高森に移り、雄子沢より達沢に移った。いわゆる成り木地であろう。

文政二年（一八一九）氏子狩役の木地屋数は、高森一五、達沢一一とある。

高森など木地屋数では、文徳天皇第一皇子小野宮惟喬親王を祖神とし、大皇明神と崇敬して領守にまつって信仰している。そして高貴の紋所に敬敬されて、木地師は誇り高く生きてきた。

しかし、木地材は次第に不足し、加えて大正十年頃から木地は不振となり、昭和のはじめからは炭焼に転業した。だが、これも昭和四十年頃の燃料革命により廃業し、営林署や観光業の日雇となる。

(四) 長　坂

地　理

長瀬川の上流、磐梯山の東、その裏下にある。約五十年前までは、裏磐梯まで延々トロッコの道であった。昭和になって、裏磐梯の観光に全国の目が注がれるようになると、自動車道が開かれる。観光自動車が百台万丈をのこして裕道の集落を悩まし、素通りするのをうらめしく見送ったものであるが、道路全線舗装になり、それまで冬季はただ閉ざされるばかりであったのが、冬は冬で全国からスキー客が来てにぎわうようになる。

これら夏冬を通してのおびただしい客を泊めるには、猪苗代町の民設営業旅館だけでは当然足りない。そこで、普通の農家に一宿を乞うようになる。カヤブキ屋根にいろりの田舎家の生活には、都会の若者たちが惹かれた。いろり火を囲んで、その家の年寄にむかしのはなしを聞く楽しさ、山菜料理には故郷の味がある。こうして若者たちが、また友人を誘って次の年に訪れる。もはや家族同様である。そこでこれを民宿と名付けたさきがけは、この長坂だとここではいっている。

いまでは全猪苗代が民宿一色化し、面目様相は一変し活気を呈している。登山に避暑、行楽にそしてスキーに、訪れる都会からの若者たちの数は年々増すばかりで、ここ猪苗代町は活気あふれる若者の町となる。

いまはその筋の規格におしなべて、民宿は新築・改築・増築され、以前の田舎風は消えたが、ここ長坂の穂谷三郎宿は磐梯山登山客の先達であり、磐梯山爆発のはなしや民宿の生いたちなど、語りかけることばにもあたたかみがあって、猪苗代はいいな、とおもう。

歴　史

長坂新田は、万治三年（一六六〇）白木坂の百姓が出て開墾した新田で

あるという。

明治二十一年七月十五日、磐梯山が爆発し、長坂では年寄子供は家に残り、働き盛りの人たちは田圃に田の草とりに出ていた。物凄い地震と破裂音におどろき、村人たちが戸外に出た。たちまち上坂から起泥流が急行列車よりも速く押し寄せ、逃げまどう人々をのみこんでしまう。その惨状は正に生地獄であった。

このとき長坂村の戸数は二五戸、人口一四九人、死者八〇人、負傷者一五人で、実に村の人口の五三パーセントもの働き盛りの人々が悲惨な死にかたをした。一家全滅という家もある。生き残った人々のその後の悲惨な生活の道は世の助けも届かず、自らの信念と努力しかない。血と泥まみれの肉親の死体を葬り、供養する傍ら、岩石と泥に埋まった耕地を掘り返すのである。一時、北海道か越後への移住案もでたが、それでは仏さまが浮かばれまい、と思いとどまって生き残った人たちが力を合わせて再建に精出した。このときの死亡者供養塔がある。碑文に「一死者八十名耕地其他を埋め土砂を殺戮すること実に二十数尺に及ぶ、故に当時の生存者六十余名に過ぎず、惨憺惨を極めたり、其後生存者の奮発努力に依り村勢は其時に比し回復は現今の発展を見るに至れり」（大正十五年建碑）とある。

二、住　居

(一) 本　町

① 地鎮祭

敷地がきまると神官あるいは僧侶を依頼し、枝葉のついた青竹を四本立て、七、五、三のシメ縄を張り、米・塩・水・するめ・七草を供え神酒をあげる。

② 土づき

どうづきといって三脚を立て、丸太を綱でひき、土台をかためる。

③ 建　前

吉日みずの え 段の日を選び、親類・近所の手伝いをもらい、大工の棟領はこの日は指揮をとる。

④ 上棟式

棟木をあげ、五色の旗をあげ（赤・白・黄・青・紫）弓矢には麻・扇・鏡・幼人の毛髪・櫛・紅・白粉を供え、矢の方向は鬼門に向ける。

(二) 三城潟

家の向き

南側の家も道路に背を向けて南向きに建てている。これは、猪苗代特有の季節風が磐梯・猪魔方面から吹きつけるためである。

部落の北西には防風林があり、最分風を防いでいる。

ユルリ

いろりをユルリという。近年はあまりみかけなくなった。

物の煮たきと暖房の役目をもち、一家だんらんのいこいの場である。大きさは約一メートル四方に切り、ワクは石か粘土で塗り、その上に炉縁をのせる。

いろりの上に、木または太い綱で火棚を吊る。これは生餅や濡れたワラグツなどを乾かすところで、時には稲穂をあげて乾燥することもあった。この火棚の中間を通して竿からカニサマを下げる。炉鉤のことである。これは上下に調節できるもので、鍋ややかん等をかけて煮たきする。

また、火棚より紐や針金を通し、ぬれたじゅばんや山はかまなどを乾かす。

かまど

いろりと並んで設いてある。粘土や玉石でかためたもので、大きな鍋もかけられるように、かまどにかけわたす鉄の輪が二、三枚ある。ここで毎日のご飯とか、煮しめとの煮たきとか、家畜の餌やマユを煮る。

このかまどには煙突がないので、煙は家の中に充満する。

地鎮祭

昔から家を建てる場合は勿論、すべての工事着工に際し、鍬入れ始めの式を行い、家内安全・子孫繁栄をねがう。これには、神官をたのんでお祓いをしてもらう。

そのとき準備するものは、青竹四本、シメ縄四尋、お供物として米一升・酒一升・するめ三枚・野菜・果物・昆布・塩・菓子・魚つき魚二尾、外に五穀として大豆・小豆・ささげ・とうきび、これらを折詰して後四隅に埋める。お供えするのにも順序がある。

土づき

家屋の敷地の基礎固めである。

土づきの唄を歌いながら多数の人たちでいぬいの隅から始め、真中に大土主神を祭り、四方に一組に神の集まりを願ってお供物を供え、祝いごとをする。その中心は、大黒柱の建つところである。

上棟式

供えもの、矢羽根、五色の旗、重ね餅（四方固めという）、串餅（グシモチ）、御神酒有（いか）、塩、生魚、麻（もとゆいといってとけないように結ぶ、家の中＝家族が解けないように、との意）、白米一升、餅、かもじ、餅、かんざし（金属性）（女の神をまつる。オカマサンといって、この次に住むひとができるとの意）、五円紙貨（ご縁といって縁をつなぐ祝いで、切れないとの意、昔は一文銭）

(三) 新在家

住居は南面に建てる。道路東側に用水路あり、常に季節風が強く吹きつけるので、西北に杉、雑木の防風留林を構えている。

宮野きで曲屋、あげばや建てであるが、現在はトタンをかぶせている。

間取り

若夫婦の部屋は台所のながしに向かって左の二畳の間、子供が成人して嫁をとると中間の裏に移ることが多い。

年寄りは座敷の南側、そして奥の座敷は来客用に空けておく。

(四) 入江

住居は南向きに建てる。昔は外風呂もあったが、現在ははとんど家の中につくってある。飲料水は昔は流れ川を使っていたが、いまは水道となる。

間取りは、にわ・おも（勝手）・台所・座敷・厩・稲部屋からなっている。

屋根はほとんど寄棟で、宮野きが多い。現在はトタンになった。

かまどはにわにあり、馬の飼料を煮る馬釜もある。にわはもとは土間であったが、いまはたいていは床を張っている。

ユルリは、にわとおも（勝手）の両方にある家が多い。ユルリには自在鉤を下げ、その上に火箸を太い綱で家から吊っておく。ここに生の魚や酒れたワラグツなどをあげて乾かす。ユルリには横座・客座・縁元（カカザ）木尻があり、横座はその家の主人が座る。そのほかの人は誰も座ることはできない。縁元には主婦、客座は向かい座ともいい、来客が座る。木尻は年寄とか子供、下男など座るところである。長いままの薪をくべるので、ここが木の尻である。この木尻が、にわに開いているユルリもあった。客いておくユルリの木尻にはムシロをたたんで敷いてあり、年寄りなどには

新在家　古川正衛家間取略図（大正9年頃）

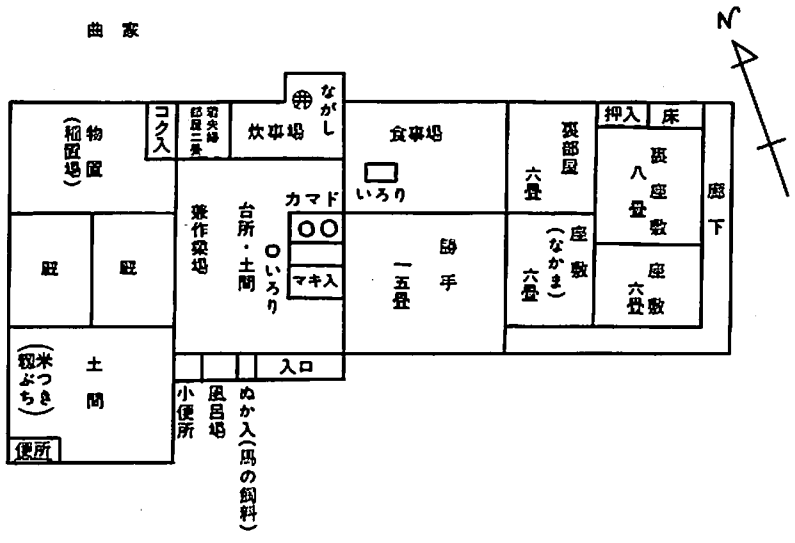

入江　佐藤安彦家住居間取略図

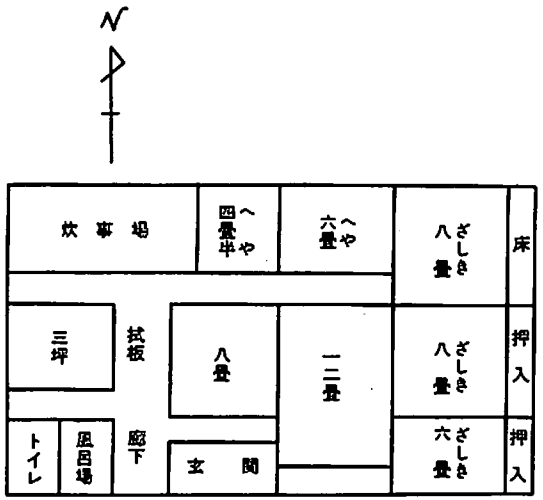

安政二年建前、一部改築
重厚役、寄棟造り
（現在トタン葺きに屋根改造）

あたたかでよい居心地である。ここで腹が痛いとか、風邪をひいたときなど腹をあぶり、すねをあたためるとすぐ治る。すねに縞形がつくほど焚き火にあたると、座綿などは肥立ちがよく、丈夫になる。

「横座に座るは猫馬座坊主」といって、主人以外が横座に座るのは坊主はよいとして、あとは猫か馬座だけだ、という。このように横座に座る者を極度づけたのははるかに遠い原始時代にさかのぼる。

何千年も続いた伝統のユルリが、ここ十年このかた生活様式の変化で姿を消し、コタツにかわる。さて、主人の権威はどこへゆくのか。

(五) 島　田

屋根葺え（別表見取図）

間取りは整理型で、おめ（勝手・居間）・にわ（土間）・台所・座敷・座・稲部屋からなっている。おめには神棚があり、その下の隅に仏壇がある。

(六) 間　取

住居の場所と特色

一、住居を設定するには、水利の便を第一条件とする。これは水道などのない時代なので、飲料水・風呂水・洗濯・飲事などすべて流れ川に依存したためである。（一部は井戸水利用）

二、一部を除いて南側を入口とし、座座・神主などは西側を入口とした。

また、風の当らない場所を選ぶことも大切な条件であったが、人口の増加に伴い、このことは必ずしも守ることはできず、防風のために屋敷林を植えて風をしのいだ。

三、道路をはさんで、両側に建てである。これは、産山神社の祭礼に近郷からたくさんの人たちが参拝にきて泊る旅館であったためで、一時は人出が多く、その規模はかなりのものであった。いまはその面影もない。

島田　渡部久龍家間取略図（大正4年）

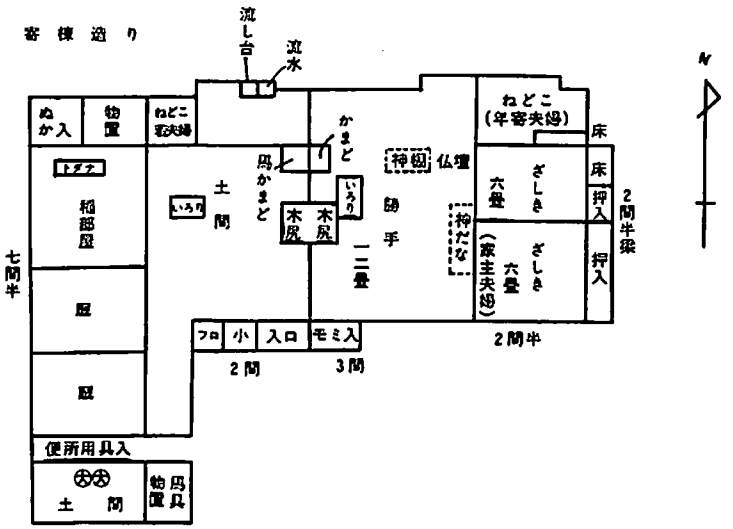

四、現在のように米倉庫などはなく、母屋や倉にすべてを収納し、米だけは籾で籾入れと称する建物に貯蔵した。母屋は単に住居としてのみでなく、養蚕・畜産・はたおり・稲こき・米つきなどの作業場兼用に利用した。

天井は冬季間の燃料置場に利用し、座の二階にはワラや馬の干草を積んで、冬の飼料の備いとする。

五、風呂は一部の家で外風呂もみられるが、たいていは家の土間（にわ）の隅とか軒をかこってつくってある。これは風呂敷が比較的せまいためと、冬の風雪がひどいからである。風呂の下には大きなため桶を埋めておき、風呂の抜き水をためて肥料とした。

これは屋安のお達しにもあり、藩政時代のおかみのおふれにもこの心掛けを旨とせよ、とある。

家屋様式は、ちゅうもんと直家が混居している。ここは会津領の東限であるから、会津のちゅうもん建てはここからその分布がはじまっているといってよいかどうか。ここからそう遠くはない、指呼の間に湖続きの湖南地方にはちゅうもん（曲家）は一軒もみられない。

また、間取略図(一)に「いんきょ」が附図するが、この地方はいわゆる隠居制ではなく、老後の消極隠居であったとおもう。

これについては、湖南地方のうちの二本松領山ノ内五箇郷といわれた旧月形地区には、各村全戸もれなく別棟または同棟造りこみの隠居家もしくは隠居所がある。これは中通りから流れこんだ慣習の生活様式で、いわゆる積極隠居である。この分布は、月形と中野の境でぷっつり切れ、中野以西の会津領各村にはみられない。あってもそれは消極隠居である。中野のうちの安佐野にも隠居家があるが、安佐野村は二本松領五箇郷のうちであった。

猪苗代町大字関都字杉下970鈴木健一家（ちゅうもんづくり）

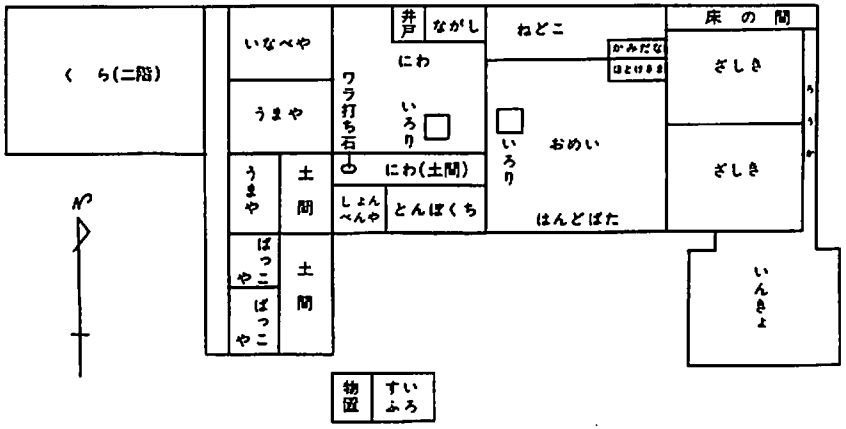

間取略図(1)

関脇　鈴木孝雄家間取略図

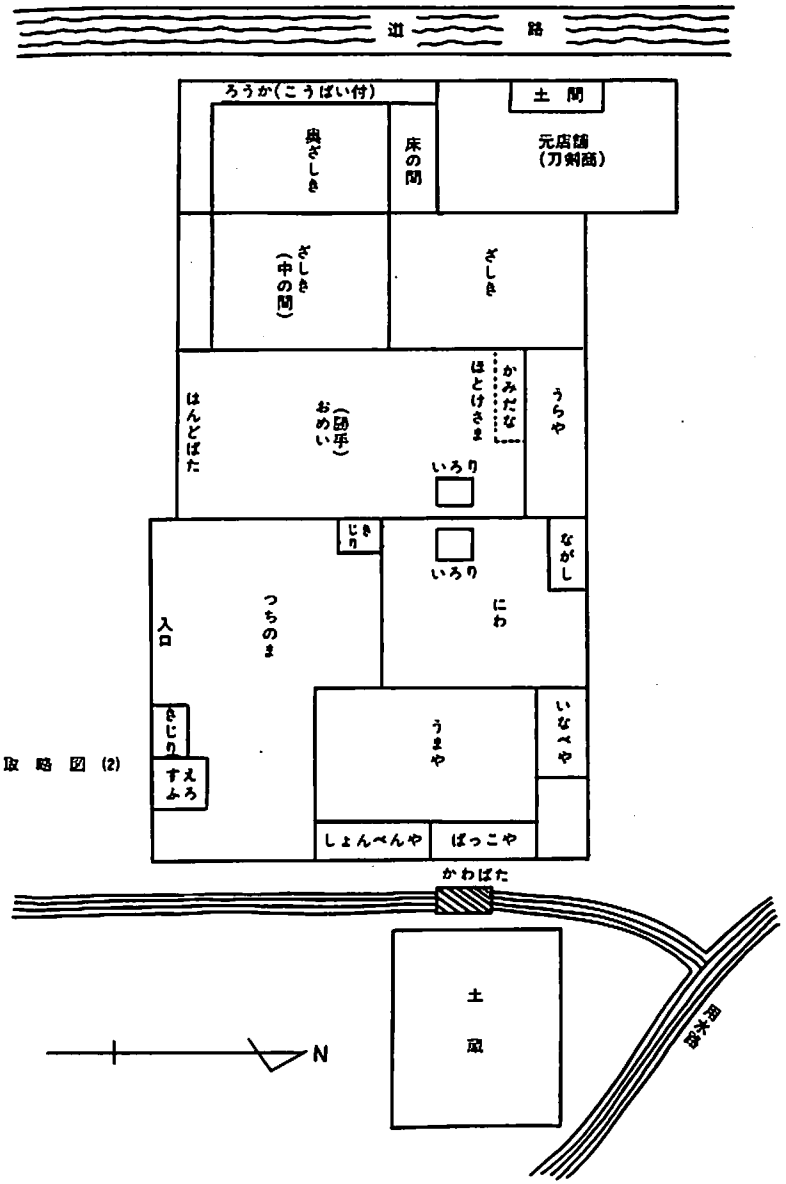

間取略図(2)

湖南地方に屋敷中門[やしきちゅうもん]に似た家が二、三軒みられるが、これは屋敷がせまい都合で曲げたもので、中門ではない。

会津地方山間部では直家はまれで、ほとんど中門造である。これは間取などもそうであるが、豪雪のため冬季間は屋根にとどくほどの積雪となり、とんぼ口の出入り不能となるので、ハフ屋根の中門から出入りするためであるという。

屋中門に屋敷中門と、中門を二つももつ家では谷[たに]の数が多いので、豆手(屋根ふき職人)泣かせといい、谷七つある家は貧乏するなどといわれている。しかし、充分反[そ]りのあるハフ屋根の尺厚さの豆葺き、白い障子窓の中門を見上げると堂々として、豪雪に耐えぬく会津の民家の力強感に圧倒される。

(七)　湊志田

馬　宿

猪苗代の馬市は、近郷で有名であった。遠くから集まった馬喰労たちがめいめいに子馬をせり落して買い、次の白河の馬市までひとはみんな七頭ずつの馬をひき、猪苗代町から出かけるのであるが、何かの都合で手間どり、夜半に発[た]つ人もいる。夕方の人もふくめ、これらの人や馬を泊める馬宿が湊志田に何軒もあった。馬宿には、たとえば川崎屋には一〇畳と八畳二つの部合三部屋と、屋が五つ、三条屋には六畳五部屋に屋が八つあった。

馬喰労は腹が大きいから酒ものみ、銭つかいも荒く、酔えば多勢で馬唄労甚句を唄って踊るなど、それはにぎやかであった。

翌朝早く馬をまとめ、前の馬の尻尾に後の馬の鼻綱をしばり、七頭つらねてひとはんなにする。白河への道のりは、湖岸道を湖南にでて白河街道をのぼる。

湊志田の馬宿見取図(三条屋)(猪苗代町馬市盛んなころ)

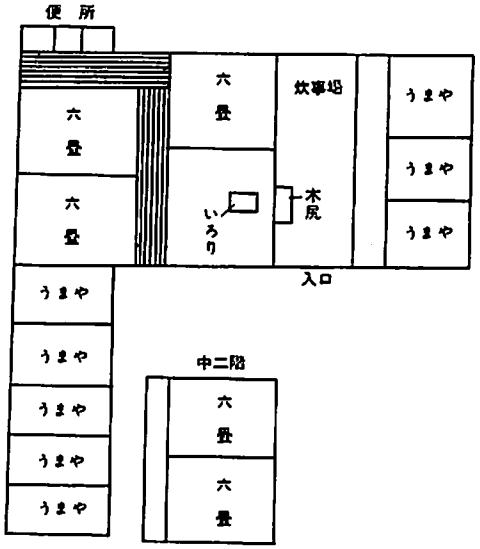

「つらいものだよ馬喰労の夜道
七日七夜の長たづな」

などと唄って、峠を越えたものである。

猿志田には、猪苗代湖上船行の盛んだった時代にはたくさんの客宿があった。二本松、郡山―会津若松、喜多方、または湖南方面への往復に猿志田の旅宿に泊る客が多く、繁盛した。

(ハ)　幸野

住居は道路の東西に位置し、南面に建ててある。用水路が道路の上下にあり、村の西に防風林の杉木を植えてある。家は寄棟きで、曲家が多かったが、現在では新築した家が多く、トタン屋根となる。

家主夫婦は中間（なかま）か裏屋で、年寄りは南側の座敷、そして若夫婦はいなべやか裏屋、奥の座敷は来客用にあけておく。裏屋というのは、ここでは納戸にあたるところで、若夫婦の部屋としている。したがって、寝室にもなるわけである。

便所のことをウラヤと愛語でいう地方は、かなり広いとおもう。そういいかざせば、食事中でも頭もしかめられずにすむ。

近年は作業場が各戸別棟に新築されたので、いなべやは不用となり、これが若夫婦の部屋などに改造する家が多くなった。

昔は千歯で稲をこいたので、とにかく雪の早く降るこの地方では稲を先ず田からここにあげて運びこみ、雪が降ってからこくものとした。雪が降る前に登刈りや駄運びをしなければならない。後雪地なので馬は別棟には寒くて飼われないので、母屋に造りこんだ屋に飼う。いろりとかまどで毎日焚く火の余熱で屋まで暖かい。茶をのみながら、馬の動静を絶えず見守

元幸野　屋敷取りと間取り略図（渡邉忠夫家）

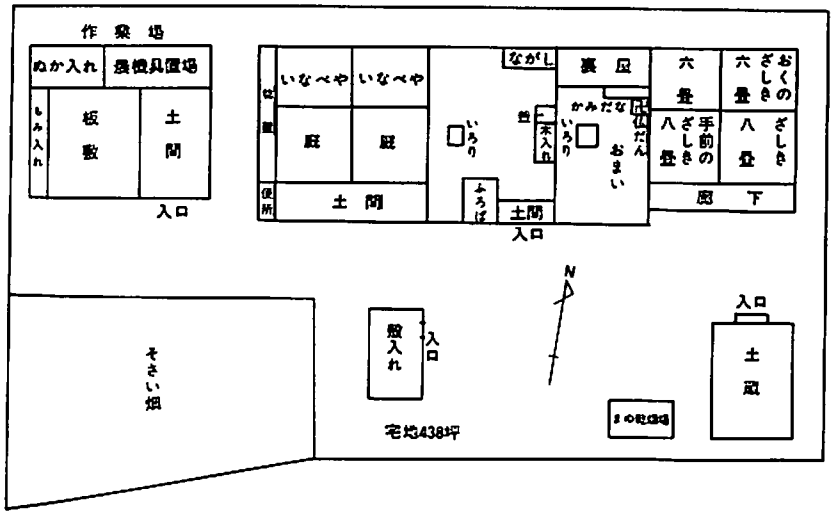

る。馬も家族なのである。機械化以前は馬は最高の経済動物であり、唯一の活農具であった。人間は北側に寝て、馬は日の射す南側に飼われた。

いろりは上と下にあり、おまい（上）のいろりは家族の座席が厳守され決して不浄な行為を許さなかった。火の神型を畏れる観念であろう。上台のいろりに対し、下台のいろりは農繁期などに重宝とした。比較的上とちがって寛大であったのか、ここには冬のワラグツのぬれたものやおしめなどを乾かす家が多かった。ここはよそから訪れた人でも気安く、多少荷の荷物でも上がってあぐらをかかれる。もとは養蚕の盛んなころは、おまいから座敷まですべて座敷をつくったものである。

穀入れは昔は飯米は勿論、夏米といって米俵がのぼるまで初で貯蔵し、米あきんどに玄米にひいて売った。自由経済時代には、ぜひ必要な穀倉であった。

土蔵には箪笥や金の箱枕、什器、瀬戸もの、ふとん類、その他振舞用具や重要書類などしまっておく。えびす大黒などの福神のお札や昆虫除けの護符などはっておく家もある。土蔵には、絶対よその人や嫁を入れないというしきたりの固い家がある。ここは家刀自のこころの城でもある。

ヘラ渡し、財布預りをされたとき、嫁ははじめて土蔵の鍵を渡され、新しい主婦権を譲渡され、一人前となる。

(九)　萩　屋

萩屋　深谷實喜家間取図

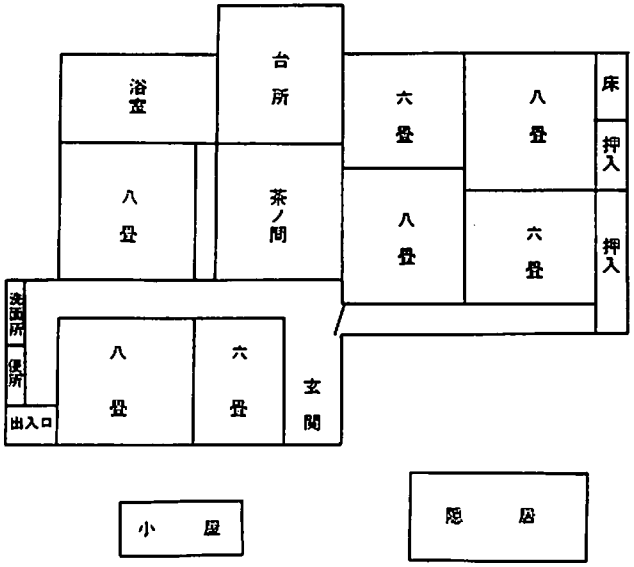

㊁ 白木城

明治二十一年磐梯山爆発による被害で現在地に移転した部落なので、古い林やその他特別なものはない。

ただ、風の吹き通しになっているので、防風や日当りを考慮し、全戸南面に建て、西側に防風の屋敷林を構えている。

白　木　城

明治21年磐梯山爆発により家屋倒壊したので、お上で建ててくれたという家の見取図。
現在は全部改築されたのでない。

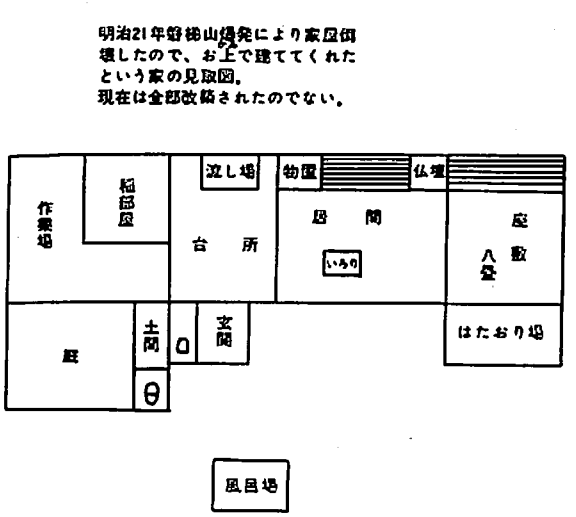

白木城　古川彰家間取略図

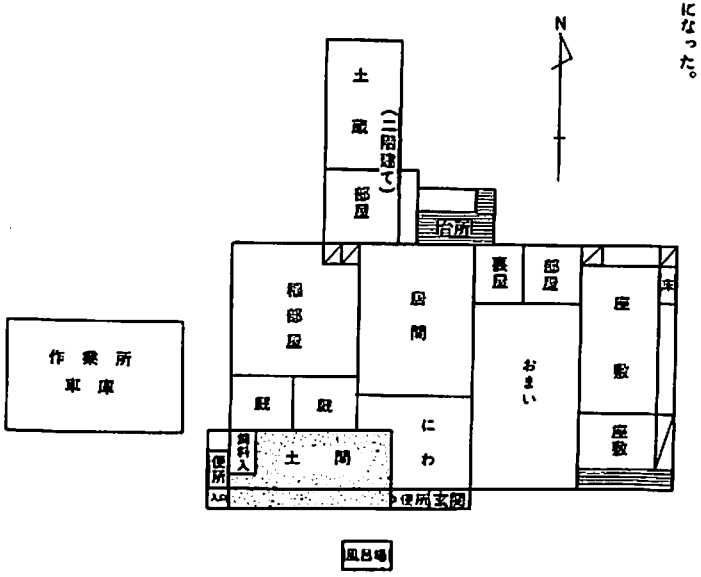

各家は昔は養蚕が盛んであったので、養蚕・作業所を家の中にもっていた。しかし、近年は作業所・車庫を別棟に建て、作業能率があがるように作られるようになった。また、近年タバコの栽培が盛んとなり、ハウスや別棟に建てられ、したがって住宅の間取りの改造にも近代化がみられるようになった。

㊂ 殿川野

間取り
入の座敷（来客用）
中ノ間（来客用）
部　屋（若夫婦）
お　前（一般来客用）
裏　屋（主人夫婦）
名のない部屋（何に使ったかわからないが、いまは物置）
下茶間（元は家族の食事所、現在はお前で食べる）
台ドコ（昔は作業所であったが、今は薪・柴を置く）
イナベヤ（廃屋の部屋、現在は荷物、その他雑物を置く）
庭　（小屋は子馬を飼育から離して飼ったが、現在は荷物置場にしている）

入ノ座敷の床、押入のかげは隠れ通路となっている。

いろり（お前を上ゆるり、茶ノ間を下ゆるりという。下ゆるりの傍らにへっついがあり、木箱があってそこを木尻という。へっついは、粘土でつくった）

その他（屋の上は千草置場、屋根裏は荷物を上げておく。冬は火棚を吊し、馬の釜もあったがいまはない。昔はいろりの側に、火消しがめを置いてたきおとしを消しためた。またいろりの側にオハグロ壺を置き、お歯黒のもとをつくった。大黒柱の側方に小棚をつくり、マッチ、付け木を上げておいた）

上棟式（祭壇に上がるのは元山・大工・家主だけ、矢羽根には鶴亀または鯉を描き、五色のはたを吹き流し、餅、ワクなど女のもの、

殿川野　渭慶二郎家母家見取略図

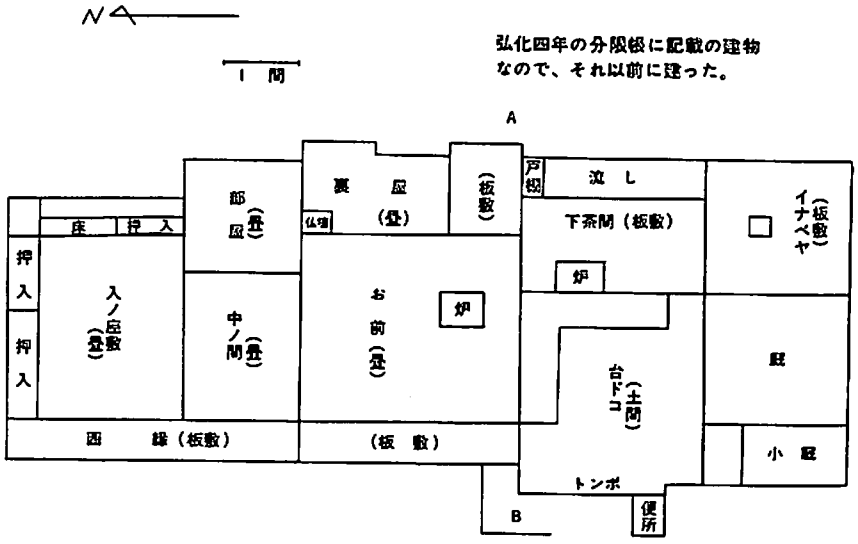

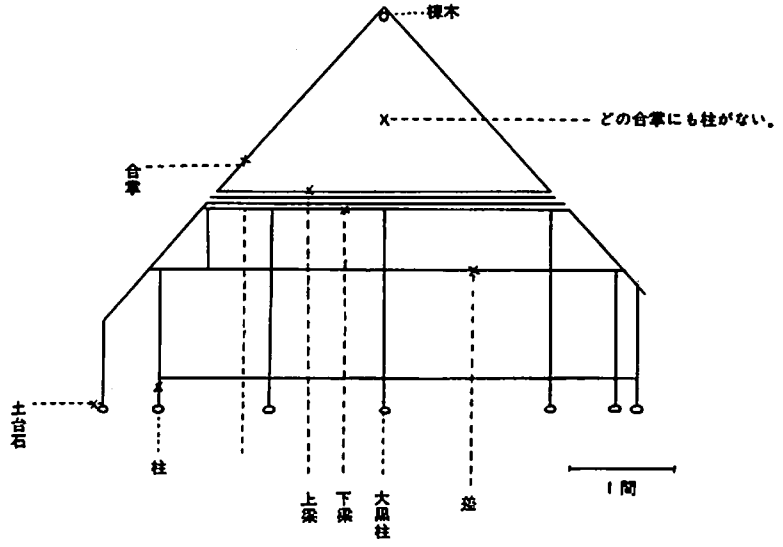

段川野　源慶二郎家母家ＡＢ断面図

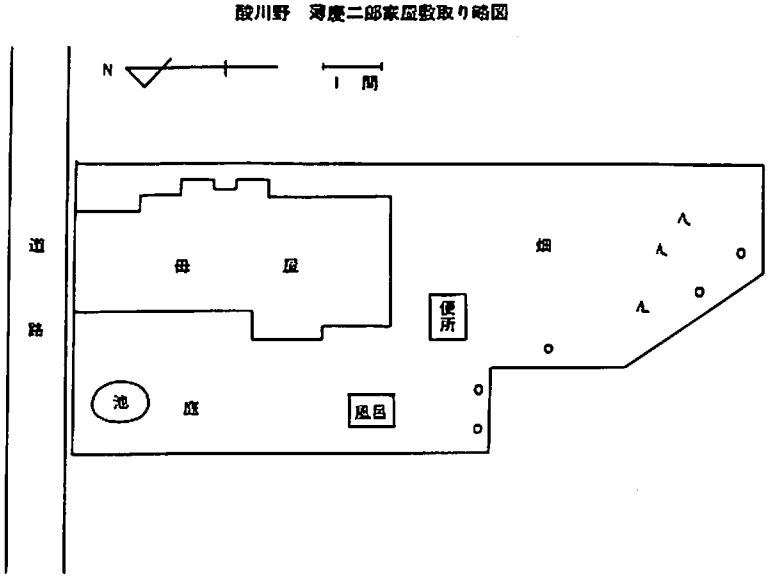

段川野　源慶二郎家屋敷取り略図

三、毎日の食事

(一)　長　坂

昔、長坂は田がすくなかったので、カテ飯を常食とした。おもに大根・麦・大根葉を混ぜて炊く。

小学の五年か六年の女子供のいる家では、学校から帰ると大根葉や菜を刻むのが仕事だった。夕方になると、その包丁の音が村中なのでにぎやかだった。

秋の菜をうでて干し、冬から早春のナガテや汁の実にした。菜を干したのでホシナであるが、会津藩主保科公の名なのでこれをナガテといいかえている。いまはこのナガテは、大へん栄養価の高い食物といっているそうだ。農繁期には三食のほかに、午前と午後の二回間食する。

やき餅・そばねりこ・くさだんごなどで、このほかしみ餅・あらよね・ふくれ餅・小豆かぼちゃ・こうせんなどをたべる。

(二)　三　城　潟

主　食

主食は米であるが、一般にはカテメシといって、七分つきの麦や馬鈴薯・そば・かぼちゃ・大根などを混合して食べた。

こうして食い延ばした米は袋入れに蔵い、かこっておいた。凶作のかこいである。

副　食

野菜の切り漬・大根漬・油味噌・みそ漬・煮つけもの・おたねみそ・うち豆・山菜・いなご（塩いりもの）。

また、川や湖水が近いので川魚が豊富で、エビ・ヨコタ・フナ・ナマズ・

それに米・塩・酒・餅・餅を供える。大工棟領は祈祷し、四隅を金槌で叩いて四方固めを行い餅と銭をまく。昔は一文銭を家主の年令だけまいた）

大根を切ってまく。これは、水気のもので火伏せの呪と、消化がよいので腐がやけない（棟が焼けない）ためである。

これが終ると、祝宴を催す。

落成、家移りは近親者だけよぶ。家により近隣数軒をよぶ。

屋根葺えは矢羽根、五色のはたを除いてはこれと同じである。

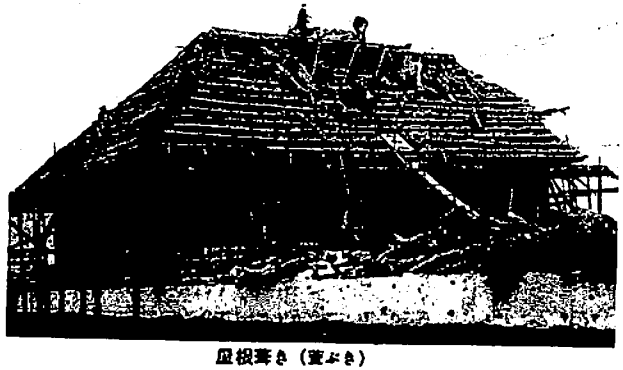

屋根葺き（葺ぶき）

ハヤ・ドジョウ・鮭・ウナギ等、常に食卓にのぼった。最近は、タナゴはあまりみられなくなった。海水魚としてはニシン・ボータラ・塩鮭・イワシ等を買ってたべた。

赤飯と餅

祝ごととかモノビには小豆飯をたいて食べるのが上等であった。特に餅は、正月とかお盆には必ずついて食べた。エビ餅は特においしいものである。

ばんだい餅

うるもちのことである。磐梯餅でなく整台餅で、昔きこりなどが山の泊り小屋で飯を布袋にいれ、それを木株の整台の上で斧か薪でついて餅状にして食べたのでその名がある。これが一般にはやり、モノビ以外の日について主食にもした。

農繁期の食事

カテメシは農繁期や重労働のときには、すぐ空腹となるので、コビルといって間食をした。これは三食のほかに朝と昼の間、昼と夕食の間、そして夜食と、六回食事した。

ただし、間食は米飯ではなく、ヨネ餅・しみ餅・馬鈴薯・団子などで、たまにはおにぎりもたべた。

山仕事にはメッパ飯といって、曲物のメッパに飯をつめる。ブッチャセメッパといって蓋にもつめて上下合わせる。普通、上メッパは男（夫）下メッパは女（妻）がとる。これを上下一人でたべるという大食漢もいる。現在では、この上メッパの飯の量は二食分ある。これが、昔山村の重労働食なのである。

[illegible]メッパというて。小さな曲物メッパに味噌や漬物・煮物などのオカズを入れる。普通の日にはカテメシに味噌汁、季節的な野菜の漬物、夕食にはすいとんとか雑炊などをたべることが多かった。

毎日の食事については、主婦がその調理や管理にあたり、家族均一に分配し、また残り飯も同様であった。特に病人のいる家では病人に白飯、塩鮭であつかった。

毎朝、飯櫃のふたを反し、飯をひとへらそれへ盛って神々にと供えて拝むのが、食への信仰、感謝の祈りである。これをヘラバツという地方は多い。バツとは初のことで、初もの相初穂の意という。

副　食

魚類は、川魚は比較的食べることが多かったが、塩鮭・ニシン・クジラ・サガンボ・カドイワシ等は明治・大正ころは容易に食べられなかった。

また、肉類はカモ・キジ・ウサギくらいで、これは金持階級のぜいたく食であった。特に、四足の食用を禁忌とする観念が強かった。したがって動物蛋白質にはそしく、野菜食が主であった。また、豆腐などは自家製で祭礼、振舞いなどに用いた。

調味料

味噌・醤油はすべて自家製で、五年味噌・八年味噌というのが心掛けのよい家とされた。これは凶作のかこいで、味噌さえあれば代用食も不可能食を可能食にすることができる。甘味品は黒砂糖をたまに買うだけで、甘酒・水飴・串柿などの自家製を用いた。

子供たちには豆いりといって、大豆をホウロクで煎って袋につめて食べさせた。

また、馬鈴薯をゆでたものやこうせんといってとうもろこしや大豆や麦などを煎って粉にひき、少し砂糖をまぜたものをなめさせた。

食　器

十四、五年前までは、各家で各自用の一尺二寸位の足膳を用いた。その上に飯椀・汁椀・皿等をのせる。皿、または赤の塗りものである。客用にはすこし大きい和膳をつかい、座敷で接待する。瀬戸物も大型のものもあって、おかずを盛り、それを各自の皿にうつすようにした。

その他、食器としてメッパ・メッツギなどがあり、ケヤキ・クヌギで造ったものである。杉は黒くなると臭気がでるので、使用しない。

(三)　新在家

主　食

カテ飯が主食である。夏は大根・南瓜、冬は馬鈴薯・干葉などがカテで夏は夕食のみ、冬は毎日三度食した。馬鈴薯や南瓜はたき込み、大根・干葉は上にのせる。

夕方のカテメシつくりは、主婦のつとめである。小学生の弁当には、カテのすくない中取りをつめてもたせる。そのほかは平等によそう。

冬は昼食に湯漬けといって、冷飯に湯を入れてもう一度煮る。これに納豆などをかける。また、そばねりといって、そば粉に熱湯を注ぎ、泥状に練り、熱いうちに醤油をつけて食べる。まれにはエビ汁を入れて食べる。

副　食

夏はねぎもみといって、ねぎをすりばちでもみ、味噌であえる。きゅうりもみはやはりすりばちでもみ、塩と酢であえる。

春はヒルゴもみ、これは味噌であえる。

あさずき、これはあえもの、このほか味噌汁・大根・茄子・胡瓜・ごぼう・シソの実・みょうが・人参などをたべる。

冬は油味噌・大根汁など。汁の実は季節のもので、夏は葉菜・茄子・大根・かんぷら、冬は干菜・豆腐・切り豆、これは大豆を水に浸し、軟かくなったものを刻む。

間　食

農繁期には、午前十時と午後四時ごろ間食をする。シソの塩漬けしたもので握り飯を包む、あるいはゴマ塩をつけたお握りなど、あるいは焼餅（しょうゆもちともいう）・豆餅・粉餅・よねもちなどを間食にたべる。しみもちは寒中、よねもちは春の節句ごろつくる。

膳　椀

和膳は、この部落ではたとえば喜多見利衛家の父の代まで用いた。

食事のとき膳を反し、中から食器をとり出してのせる。食後の始末は各自でする。農繁期などには重宝された。しかし、余ったおかずを和にしまい、次の食事にまわしたり、ふきんも一緒にしまうので臭気もあり、不潔との点もあり、近年はほとんどみられなくなった。これも広い範囲の食習慣でなかく祝いた。

角膳はいまも用いている。飯椀はもとは塗り椀であったが、いまは瀬戸椀になり、汁椀だけはまだ塗り椀を使っている家がある。たまには両方塗り椀の家という容多見シズ江家などの例もある。

四　土　間

カテメシが常食であった。大根・馬鈴薯・菜などを刻んでまぜてたき、または小豆・ソバなどもまぜた。

餅はモノビにはモチ米でつくが、常にはアワ餅・キビ餅などをついてたべるものとした。

農繁期以外は湯炊・湯漬など。間食にはしみもち・カンコ餅（よねもちともいう）・こうせん・南瓜などをたべる。

(五) 西　館

昔からみれば、現代の日常食は祝い日のようである。

昔はカテメシが毎日の食事であった。カテは麦・大豆・小豆・馬鈴薯・そば・大根・大根葉などをまぜて炊く。

副食をながい冬の間に食べつくすと、雪消えをまって融水の川などからセリ・なづなどを摘んできてたべる。あさずきは留どけと同時に青い芽をだす。もとは路傍に野生のあさずきがたくさんあって摘んだものであったが、いまは絶滅した。

うこぎの新芽はうでて干し、凶作のかこいにもしたという。秣次の古川嚴家の屋敷には立派なうこぎの生垣がある。うでてひたしものに、初夏の香りがしてうまい。

なるべく自給自足主義であるから、たにし拾い・どじょうとり・雑魚すくい・山菜とりなどは子供たちの仕事であり、食油は菜種を栽培して搾から搾油し、味噌・醤油ももちろん自家製で、この麹も製造法の講習をうけて自給した。甘味料は蜜蜂を飼い蜜をとって用い、豆腐も自家製で、凍豆腐も造った。

間食にはしみもち・よねもち・ふくれもちなどをたべた。

いまとちがい、子供たちは買い食いなどしなかったから、自ら山野をかけめぐり、山の幸を求め遊戯にしたものである。楽しかった。秋には、山からハシバミという木の実をもいできて、これを干しておき、冬、いろりばたやコタツの上などで皮をむいてたべる。南京豆よりもはるかに旨いものである。これをたべながら年寄から、昔話をきくのが何よりも楽しみであった。

(六) 島　田

カテメシが常食であった。カテメシのつくりかたは、大根がての場合、大根を薄くともにこまかに包丁で刻み、釜に入れ、その上に米を入れて炊く。これは一番まずい。大根と葉を刻み、共に塩もみしてよく絞り、釜の中に入れひとむしてよく混ぜたのはうまい。ここでは麦を作らないので麦飯はたべない。麦飯をたべる家は裕福な家だけである。

こびるにはしみもちをたべる。

副食は、漬けもの・納豆味噌・野菜煮物などで、季節により山菜などをたべ、また塩漬けや乾燥して保存食にもする。

箱膳は家によって用いる。

(七) 関　脇

夏分は麦飯を常食とし、冬分は馬鈴薯・南瓜・ささぎなどをカテとして混ぜて炊く。

ただし、田植えどきと稲刈りどきには米飯をたき、皿労働食とした。これは一面、カテメシは炊事に手がかかるので、労働要員である主婦の手をおさえるから、農繁期には白飯にするのでもある。

現金収入のないところであるから、極力、食料品の店買いはせず自給を旨とした。

いまふりかえると酷であるとさえおもうのであるが、たとえば鶏を飼う家は多かったが、その大方は卵を全部換金するものとし、卵は病人か来客用に限定するのが常であった。

牛乳などは死をま近にした重病人の飲みもので、普通、壮健な人たちは一生、牛乳の味をしらずに送った。

魚類はニシンが格安なので常に食べたが、塩鮭は年とりざかなとして珍

重し、常には食べるものとしない。

間食にはサツマイモ・南瓜・粟などで結構凶版であった。

(八) 湊志田

麦飯、カテメシを常食とする。カテには大根・千葉・馬鈴薯などを混ぜる。白飯はモノビか来客用にだけ炊くものとした。

ただし、田植どきは三食白飯で、間食も白飯の握り飯にゴマ塩をつけ、またはぼたもちをつくってたべた。

副食はニシンと干大根の煮付け・ひたし豆・漬菜・納豆・山菜などで、湖水からハヤ・マス・フナ・なまず・鯉・えびなど投し針でとって食べるので、魚は買わなくともよかった。

(九) 傘　野

カテ飯を常食とした。夏分は南瓜・大根・馬鈴薯、冬分はきり干・大根・馬鈴薯・麦などを混ぜて炊く。

代用食としてネッポを食べた。これはソバ粉に熱湯を注ぎ、よくかきまぜ味噌で味つけしてたべる。よく凶作食のようにいわれるが、普通の年でも飯が少し足りない夕食などには、鍋に残飯を入れ、水をたくさんいれて膨脹させ、そこへソバ粉をいれてよくかきまぜ、熱いうちに味噌あじでたべることはむかしからの食習である。

夕方おそくまで野良で稼いで家に帰ったときなど、家族が食事に座り、客を待って待っていてもすぐ間に合うという手早さが便利である。しかしこれは大へん栄養価の高いもので、長命食であるときく。

餅は祝い日につくものとしているが、ばんだい餅は常の日の雨降りなどについてたべる。これは、うる米を一晩うるかして、ザルに入れて湯をくくし、ザル蒸しにしておいて臼でつく。モチ米とちがい、なかなか練れな

いので、そこには年寄の知恵があって秘伝などといっているが、何とかよくのびるようにまで練れるものである。

もともとばんだい餅は、吾妻山や檜原などの山稼ぎの人たちの発想で、ごはんを布袋にいれて山の焙り小屋で盆の上で弁の頭か斧の切り口で殴ると叩いてモチに練ったので、それで盤台餅というようになったということである。

湖南の方では、この餅にアンを包んだ形が磐梯山に似ているので「磐梯餅」といっている。ばんだい餅は、あたたかいうちにアンやきなこや納豆をつけてたべるもので、かたくなるとまたふかし、砂糖やきなこをつけてたべる。

副食は、味噌・麹味噌・酢味噌あえ（麹・アサヅキ）・納豆・納豆味噌・味噌漬など、寒冷地においては何といっても味噌料理が一番多い。

味噌は、凶作のときには餓死の救いになるので、五年味噌・八年味噌、なかには十二年味噌という古いものを味噌蔵に貯えておくかたい家もある。味噌さえあれば、たいていの代用食はたべられる。

それゆえに、味噌の造りこみには主婦は身をきよめて慎重を期す。味噌がもし腐るようなことでもあると、なにか家に凶事でもある前兆ではないか、と心配する。

いまは三合塩などというが、昔は五合塩・七合塩という辛いものであった。八年も十年もねかせて変化させないためと、寒冷地で重労働であったためであろう。

作が思わしくない年には大根めし・干葉がて・ソバガユ・ソバダンゴ・おかゆをたべた。稲の副冷品種が普及されない昔は、この地方は寒冷地で磐梯風の湖風が吹きつけるので、連年作柄が思わしくなかった。したがっ

て、日常の食生活も厳しいものであった。

㈢ 麦　飯

カテ飯が日常食であった。カテには大根や大根葉・菜などを刻んで混ぜて炊く。

間食には馬鈴薯をたべることが多く、農繁期には団子・しみ餅などをたべる。

食器は、椀類を用いた。飯椀には糸尻の大きな塗りの大椀を使った。一杯盛切りの二合五勺入り大椀は会津各地でみかけるが、これは昔、一日二食制だったころのものであろうという。

㈡ 白米食

一日の食事は、朝・昼・晩の三食とも米食が主で、副食物としては野菜の漬物・油みそ・納豆・かつみそ・もろみ等、その他野菜の煮物で食し、節によっては川魚の汁や花見頃の生ニシンも今にしてみるとなつかしいものである。

間食は、農繁期など重労働をするときに小昼飯といって、各食事の中間に間食をした。また、夜業をするときは夜食をたべて力を補給した。

携行食にはおはち、またはメッパに飯をつめる。メッパは曲物で、日光メッパともいう。食の進む人はこのメッパの蓋にもつめて、上下二食分を一食にたいらげる人もいる。これをブッチャセメッパという。

㈠ 会津川野

カテ飯が主食で、カテには大根・菜・ソバ・馬鈴薯などを刻んで混ぜ、混ぜるものの名でたとえば大根めしとか、かんぷらめしというふうに称する。この混ぜる割合はふつう米六分、カテ四分くらいで、これは作柄がわるい年には米四分、カテ六分にもなる。また、家によってもこの割合は五分、カテ五分という厳しい家もある。これは、もう五十年も前のことである。昼は朝食の残りものを食す。つまり朝の炊事に二食分炊く。夜は、朝・昼の残りを食す。

また、ねりこといってソバガキを代用食とする。代用食には、なんといっても搗もちのよい小麦団子・屑米粉団子または焼餅がいちばんである。寒いときは湯づけめし、雑炊めしにしてたべる。

間食は夏分の農繁期や、重労働のときなどにこびる・こびりをたべる。これは田植えどきなどに午前十時、午後四時ごろである。これには握り飯が多く、畑仕事などには焼餅・干し餅・アラヨネ（オフクレ）等、冬季間作っておいたものをたべる。あるいは前夜の残り団子・焼餅などを食べるのが常である。

副食は、汁は味噌汁で、実には大根・菜・馬鈴薯・茄子等、その季節のものを入れる。おかずは野菜・山菜が主で、冬は大根漬・菜漬・沢庵等の塩気の多いもので、山菜などは干したり塩漬けにして保存するが、これを元に戻すと、とりたてのように生き生きしたものに蘇えるのが主婦の手腹である。

魚類はボータラ・ニシン等の干物や塩鮭・塩鱒などは正月・お盆・祭りのハレの食物で、常には油味噌が般菜であった。ただし、田植えどきや盆どきにはニシンをたべることもあった。どじょうや雑魚は時々口に入った。

炊事具にはハガマ・鍋・鉄びん・かんなべ・ざる・すいのうなどが用いられ、食器には角盥・丸盥・飯椀・汁椀・皿などを使い、携行食にはメッパ・箱弁当などに飯をつめてゆく。

民具の中でも、食関係では臼・杵・立杵（せんぼんきね）・ねりばち・せいろ・まないた・漬物桶・カテ切りばんなどあるが、いまは食生活の変遷

會津川野食用具

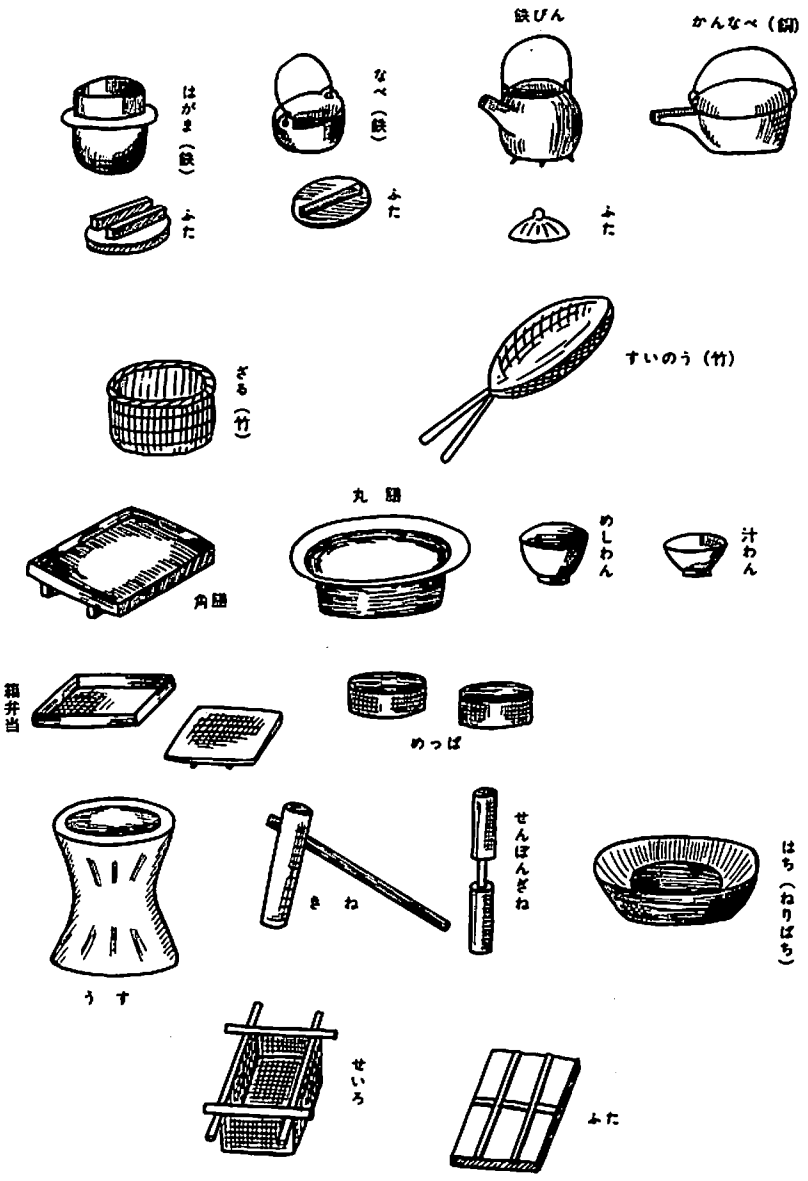

でこれらは使わなくなった。

カテ切りばんは、包丁で刻むときに飯粒しないように縁がついていて、まないたは毎日のことなので凹んでいる。

現在は炊甲、調理用具もかわって、鉄鍋・はがまなどは使う家がなくなり、アルミニュウム製にかわり、膳はなくなり飯台となり、塗り椀は瀬戸物になった。

餅もきねでつく家は少なく、機械に代った。

㈢ 入　江

朝昼晩の三食の外、午前午後に小昼を食べる。夜食のある時は、夜食をとった。

お膳は一人一人にあった。小昼はだんごやにぎりめし、カテ飯として干菜めし・大根めし・かんぷらめし、山仕事にはメッパ飯・シソやけめし、土用の丑の日にはウドン、餅の日は旧八日、十五日、十二月一日はかびたれ餅といって粉餅をついた。稲の刈切りにはおはぎをたべる。

副食としては納豆づけ・さどはち・野菜等を常食とした。魚類はなにか祝事のある時や年とりの晩に食べた。味噌・醤油も自給である。山菜等も採って保存しておいて塩出しして食べる。餅は祝日の日についたが、納豆餅・ヌタ餅・あんこ餅・たれ餅・ゴマ餅等。

入江ではえびをとっていたので、えび餅をつくる。

四、仕事着

㈠ 三城潟

男

すげ笠・あみ笠・手拭、冬は山おか、雨の日はみの・笠。手甲・かせぎ

じばん・麻カタビラ・麻の前かけをかける。

猿符・もんぺ（昔はふぐろともいった）・ももひき・おそふきわらじ・はばき（もうだの皮であんだもの）・あしだかぞうり・ぎりおのぞうり・冬はげんぺ・ふかぐつ。

女

男と大体同じであるが、手拭はふたはばをかぶり、帯はかせぎ帯といって、ぼろ切れを裂いて織ったものをしめる。

手拭には年令差があり、老年者はあさぎ色のものを使う人もいた。

男女とも荷を背負うときは、背なかあてを使っていた。

女は普通の木綿のあわせに木綿のモンペをはき、農作業のときはかせぎじばん、寒いときは綿入れはんてんを着て、サルッパカマをはき、ぞうりかわらじをはく。頬かぶりは男に多く、女はふたはば手拭をかぶり、あみ笠をかぶる。

御高祖は女のよそゆきとは限らず、仕事にもかぶった。よそゆきには紫のちりめん、仕事用には普通無地の紫か黒の布で、耳に乳（ち）というものをかけてかぶる（大幅四尺）。

女のかせぎ帯は幅の広いもので、七尺か八尺くらいある。ぼろきれを裂いて荒しく手芸をこらして織るので、個性がある。

山仕事には、脚絆やハバキをつけた。麻や木綿の糸で厚く織ったもので、スネの保護である。笠はアミ笠で、男は輪をつけ、女は小さい布団を適当てにする。

はきものはワラジ・オソフキワラジ・山ゲンペ・アシダカゾウリをはく。ゲンペは冒上の近所あるきにつっかけてはくが、山ゲンペは縄綯でしっかりとしばって固定させ沼笈する。ふかぐつもふだんに冒上をはくものと、

冒山にはくものとあり、後者は縄綯で固定する。

㈡ 新在家

男、上体

菅笠・手拭（白、一幅もの）冬はネルの布を三角二つ折りにしてかぶる。（こばこそともいう）を手の甲にかける。これは紺色で短いもの。（指通しは真綿でつくる）

麻かたびら（紺無地）・じばん（茶縞）・筒袖、それに首くぐり前かけをかける。これは紺無地の穴くぐり式で、背・肩・衿・腹部を保護する前かけで、笠手（笠屋根殿人）や一般猪苗代湖周辺の農作業者が用い、いまもみうける。大正ごろまでは、小学生の男児盆たちがかけていた。

貫頭衣という古い時代の着物の名残りではないだろうか。

女、上体

すげ笠・手拭（白、一幅もの）・あみ笠。（これは日除けで、雨の日はすげ笠をかぶる）冬は御高祖頭布、これは菅通、むらさき色で年輩者は黒色のものをかぶる。（大幅四尺）こては、先の部分を木綿糸でﾒﾒ模様にする。

麻かたびら（紺カスリ模様）・じばん（白、浅黄縞）・前かけは秋仕事などにかける。筒袖（まる袖）・さつま袴（若い人はピンク・スカイブルーなどの色もので飾る）

男、下体

麻の袴をはく。足はわらじ・おそふきわらじ、冬の山仕事には冒上なので、あとぐつわらじ・足巻（布＝ヒモあり）、足巻の模様は女の手芸の趣向をこらしたもので、男性への信念がこめられている。模様はヤマミチ・アサノハ・メゴシなどである。

蓑、あまみのはクゴ・タツノヒゲ・ワラなどを材料とし、萩の皮で編む。楠みのは、裏をかわすげ、裏をかさすげで、これも萩の皮で編む。荷みのはワラミゴ・藤の皮・山ぶどうの皮を材料とし、麻糸かもうだ皮で編む。

ひよろごもは炎暑どきの防暑みので、田の草とりや畑仕事などに着る。

女、下体

女の下体は麻のはかま・わらじ・足巻・みのなど大体男と同じである。

㈢ 土　田

男女ともテッポソデに山はかま・半きり、若いものは赤縞・赤など。（女）

手拭は、昔は男女ともひと幅で、男はねじり鉢巻、女は姐かぶり、冬分は女はオコソズキンをかぶった。これは紫・茶色、年輩者は黒色、男はアヤネルの布を三角に二つ折りにしてかぶった。笠は、麻ガラ細笠をかぶる。

コテは袋コテ・ヤロゴテなどをかけた。

男女とも紺色の首くぐり前かけをかけるものとする。これは子持ちなどは、腹についている紐を解けば赤ん坊に乳をのませることができる。ゴミ仕事にも重宝で、衿元が開かないので防寒にも防塵にもよい。また、背・肩・衿・腹部のすりきれよけ、よごれよけにもなる。

手袋は、ガマで編んだものをはめた。これは冬はとてもあたたかい。雨みのはワラ、またはクゴで編む。防寒には、ヒョロコモを着る。ハバキはガマ・藤の皮・萩の皮などで編み、男女ともはいた。足巻は手作りで、目編し・山かけなどに刺して色き、スワラジ・オソフキワラジなどをはいた。

これらハバキやワラジなどは戦後、地下足袋やゴム長靴の普及によって姿を消し、過去の民具となった。

麻は四月の末にまく。一戸当り五畝歩か七畝歩のおばたけをつくった。中の土用に刈取り、二百十日までかげ干しする。この麻柄を苗代のように

したオウガに水を引き入れて、三昼夜浸す。これをあげ、一晩土間に、苧草・ムシロ・麻柄・苧草の順序に積み、水をかけて寝せ、発酵させる。この皮をむき、麻ひき板にのせ金具でカスをとり、竿にかけて干す。これを冬仕事に、女たちが糸にうむ。

四　西　館

男

編笠・手拭（麻巻）・はたらきじばん・さるっぱかま・麻まえかけ・こばて・わらじ（冬はおそふきわらじ）・ハバキ。

女

手拭は、大正のはじめより二筋手拭をかぶるようになった。会津若松方面より入る編笠。はたらきじばん・さるっぱかま・ハバキは田耕（たがえ）いどきに用いる。わらじ（冬はおそふきわらじをはく）

仕事着は、麻でつくったものが一番丈夫である。昔は、女衆は冬の仕事に苧ら麻をうみ、これを糸につむいで機（はた）で織った。

五　入　江

男

木綿と麻の混織のジバン・半テン・木綿のサルッパカマ・褌・ハバキ（山仕事）・足マキ・ワラジ、冬はオソフキワラジ・笠・手拭。

女

木綿のジュバン・ハンテン・サルッパカマ・腰巻・コバコテ（水田仕事には長コバコテ）・タスキ・ハバキ（山仕事）・ゾウリ・ワラジ・足まき・オソフキワラジ（冬）・笠・あみ笠・手拭。

六　島　田

男

あみ笠（日除け）・すげ笠（雨除け）・手拭・手甲・半きり（麻）・木綿織（大正初期頃より）・春秋冬上着・さしこ・脚絆（用達しは麻かたびら）・前掛（男女）・サルッパカマ（麻）大正初期から木綿織・はばき（ワラミゴ並びにふどうのつる）・ぞうり・わらじ、冬はわらぐつ・げんべい・おそふきわらじ・足巻。

以上は明治末期・大正末期まで。昭和中期より服装も一変し、男はシャツ・作業服・ズボン・ゴム長靴・地下足袋にかわる。

女

あみ笠（日除け）・すげ笠（雨降用）・手拭（ふたはばは大正初期より）・手甲・半切・細帯（麻）木綿織（大正初期頃より）前掛、春秋冬上着・さしこ・脚絆（用達しは麻かたびら）・サルッパカマ（麻）大正初期から木綿織、山行きはハバキ・わらじ、冬はわらぐつ・げんべい、用達し・山行きはおそふきわらじ・足まきをはく。

昭和中期より服装がかわり、エプロン・地下足袋・ゴム靴袋となる。

七　岡　堂

男

笠・手拭・着物・帯・下着・みの・さるっぱかま・はばき・おそふき・ぞうり・足中ぞうり・わらじ・地下足袋。

女

ふたはば手拭・おこそ・笠・手甲・着物・帯（さき織り）・下着・みの・さるっぱかま・前掛・はばき・おそふき・ぞうり・足中ぞうり・地下足袋・わらじ。

八　湯　志　田

男

すげ笠・編笠・手拭・じゅばん（木綿または麻）・袴・ハバキ・わらじ・おそふき・ぞうり。

女

ふたはば手拭・すげ笠・編笠・うでぬき・手甲・じゅばん・半てん・袴・わらじ・おそふき。

九　幸　野

男

かせぎ絆（ばん）といった、麻で織った腰までの筒袖を着て、さるっぱかまをはく。

手拭は一本で頬かぶりをし、帯は黒か紺の短いのをしめ、田に入るときはすねをしばり、素足で入る。

履物は、普通あしだかぞうりかすわらじで、山へ行くときはオソフキワラジをはいた。

寒いときは綿入れ袖なし、ムジリはんてんを着る。

男女ともマエカケをかける。これは紺の木綿地で、男は一幅半、女は一幅で、穴から頭をくぐり、背に垂れ、輪にして紐をたれ、前は股まで下げて腰紐で後の紐の輪を通して結ぶ。

女

かせぎ絆（ばん）という麻織のタテ筒で、筒袖にタスキをかけ、さるっぱかまをはく。

帯はかせぎ帯といって、ぼろ布を細かく裂き、バッタンで縞模様に美しく織った帯をしめる。

手拭は、昔は一本だったが近年はふたはばをかぶる。

紺地でコバゴテを作り、手先を自由に手首まで短いものを使う。現在は手袋を使用するようになった。

女はあしだかぞうりをはいた。

家の中やよそゆきの時には、モンペをはいた。モンペはすねまちを入れないで、角まちの六すものを入れるので太目ではきよい。野良着の時にもその人その人の好み個性がある。

かぶりもの

男は晴天には麦わら帽子、雨天のときはワラミノ・草ミノ・すげ笠をかぶる。冬はネルをかぶる。

女は晴天にはあみ笠、雨天にはすげ笠、冬はおこそずきんをかぶる。これは紫色の大幅四尺もので、耳に乳をかけ額が一文字になる。

さしこの類では、オソフキワラジをはくときに欠かせない足巻であるが、これはアシガケともいい、紺地に白糸で刺す。模様は麻の葉・ヤマミチなどで、幾何図形の中にも女性の思い思いの意向がある。

一〇　荻　窪

麻着物は自家製、手甲は男女ともに使用、笠は女、中年以上は自家製、若い女は編笠、履物はハバキにわらじ、畑の往復にはぞうり、仕事中は素足。

一一　白木城

木綿または麻で織った布地、それも会津独特の木綿縞で、前を合わせる作業着物に織って着る。

それに、猿袴をはいて仕事をしていた。しかし、終戦後は作業服にズボン、女は作業に便利な仕事着またはワッパリというものを着るようにな

り、現在は年令差もあるが両方使用されている。

かぶりものは、男は手拭で鉢巻をしていたがいまは作業帽にかわり、女はふたはば手拭をかぶり、中には日よけ帽子をかぶるのが目立つようになった。雨よけにはすげ笠をかぶる。これもビニール防雨合羽時代となり、頬巾がついているので笠をかぶらなくともよくなった。

手の保護にもとはコバコテを使用したが、いまは手袋にかわる。これも木綿からゴム、あるいはゴムびき・革製などになった。

はきものは、登通作業には草鞋をはいてゆくが、田に出る場合は足高草履をはくものとした。

冬は足からみをおそふきわらじの下にはき、ハバキをはいて山仕事に出る。これは大正末期までで、その後、地下足袋・ゴム靴となる。

仕事中に衿が開かぬように、首くぐり前かけをかける。これは背・胴・衿・腹部の保護になり、腰紐を背の紐に通してしばるので背の垢れが風で反転せず、作業中の防塵によい。この前かけは、小学生学童にもかけさせ衿をよごさず前がはだけないので重宝とした。大人も子供もこの前掛は、男だけ使用した。いまも名取や胡南地方などでかけている年寄をそうける。

宮手という笠屋根葺職人はよくこれをかけて、いまもごみよけに欠かせないといっている。

前かけ姿（猪苗代地方）

(二) 酸川野

肌　着

男女とも仕事着の肌着はもとは着なかったが、近年は女は夏冬とも、男は冬肌着を着るようになった。

上　衣

男は木綿縞のかせぎ綿絆、袖口はボタンか爪で止める。昔は麻地のてっぽう袖を着た。冬はスッポはんてん・ドーブク（綿入れ）またはサシコをひっかけて働いだ。

女も男と同じであるが、女物は縞模様の着物である。

下ばき（下体）

男は木綿縞のサッパカマをはく。肌下は昔はつけなかったが、いまはももひきのうすいものをはく。昔は麻地であった。

女物は、縞模様が女らしいものである。

そのほか

男は紺木綿の前掛をかけ、手甲を着け、山仕事や田仕事にはハバキをはく。山仕事にはおそふきわらじ、田・畑仕事にははだし、登通歩くのはすわらじであった。

雨の日には雨みの・笠、田畑へはアシダカゾウリをはいた。

酸川野仕事着

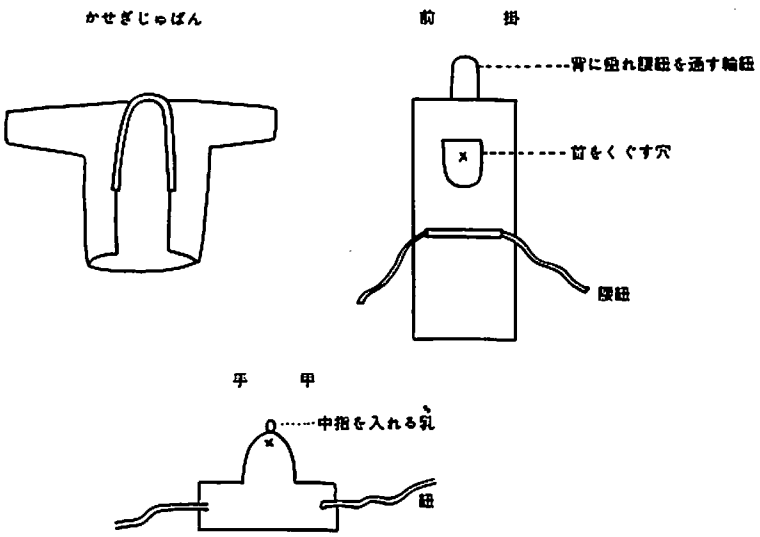

昔の前掛は麻地で、昭和初めごろまで用いた。

現　在

男は作業服にかわり、昔のままの仕事着をつけているのは明治生まれの二、三人にすぎない。わらじから地下足袋・ゴム長靴へ、雨みのが防雨合羽（ビニール製）にかわる。

女は相変らずサルッパカマをはいているが、前掛にかわってカッポー着が山野の仕事着に変身する。

編笠は日除けにかぶり、雨の日は合羽にゴム長靴、そしてゴム手袋というスタイルである。

五、染・織

(一) 三城潟

木綿の白糸糸を買い、草や木の皮で染め、やまとばたしで織った。糸は一束六反分ある。のちに染めるのは猪苗代町のひし屋や、塩川にもってゆき、染着にたのむようになった。

麻を栽培し、これをつむいではたしで織る家が多かった。畑で刈りとった麻柄を干し、水中に浸し繊維を発酵させ、皮を剝き、苧（お）ひき板に一枚ずつのせ、ひきがねでのろかすをひいて除く。これをひと掛ずつ元を編み、竿に掛けて干す。

女の冬仕事にこれを苧桶（おぼけ）に紡みため、ハタシにかけて織る。出来上がると紺などに染め、さるっぱかまやはんてん、あるいは荒目に織って紋張をつくる。

絹織は、たいがいの農家で蚕を飼ったので織った。春蚕より夏蚕が多く一戸で一〇グラムから二〇グラムくらいの蚕種紙を買い、一枚で二七枚の

わらだとなる。

マユを煮て糸にとり、白機で織り、染屋に染めてもらい綿糸にする。染めるのに使用した草木は、

くるみ（茶色）

はんのきの実、桐の木（ねずみ色）

なすの木（こん色）普通は紺色は買う。

きわだ（黄色）

臙（臙色）

染め方

くるみの皮をむき、鍋で煮出し、その煮汁に糸を浸して染める。

(二) 新在家

麻織り

麻畑は、地味肥沃な畑を選ぶ。一戸平均一畝歩から二畝歩くらい栽培した。麻柄を適期に抜き、干してから水に浸す。この浸す川の区域を定める。また、土田や五十軒などでは苗代の形に小さくつくり、そこに引き水して麻柄を浸す。これをオウガと称している。

麻柄を腐せる場合は、土間に細木を並べ、その上にワラを敷き麻柄をのせ、上にミロウガの繁か川草をあげ、その上にむしろをかぶせ、上から水を充分注ぐ。こうして発酵させる。軟らかくなった麻柄の皮をむき、苧ひき台にのせ、ひきがねでひいてクソ皮を除く。

ひきがねは鉄製の台に荏目の彫かひのき、もうだの厚い板をのせる。この板は、飯豊山のお山かけの土産に買ってくるものとする地方は多い。荏目で柔性のよい板でないと麻の繊維を砕いてしまい、使いものにならない麻になる。ひきがねは、ひとにぎりほどのひき梯形の鉄板で、これも刃さきが一線で正しいものでないと繊維を損傷するから、吟味をする。

ひいた苧（お）をひとかせずつ元を編み、竿にかけて干す。冬になると女衆はいろりばたでこの苧をつむぎ、おぼけにため、紺に染めてはたしで織る。二、三日で一反を織りあげる。

木綿ばたは、白いはた糸を買ってきて自分で染める。茶色にはクルミの根、皮、黄色にはキワダの皮、根を煮出して浸して染める。

特殊な織り方として、新在家の屋まさんのあや織のメモがある。これを写しておく。

。運済織

掛糸、カケ方

一、二、三、四、トカケル

足フミ

図の如く

イ、ロ、ハ、ニ、と順にフム

運済織りの踏み方

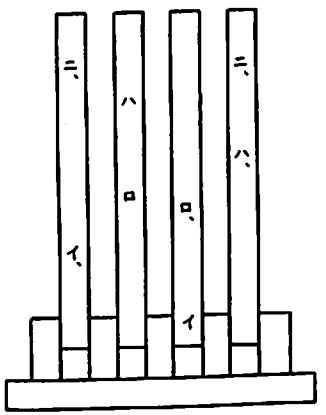

。ひしおり

掛糸カケ方

一、二、三、四、二ド下り

四、三、二、一、とニド登ル

左ヨリ右へ

二度フミ返シ

。横矢羽

掛糸ノ掛方

一、二、三、四、とカケル

足フミ

ウンサイ足フミ

一カイズツフミ返シ

。立矢羽

掛糸掛方

一、二、三、四、下リ

三、二、一、四、上ル

上リ、下リ

弐度ツツ 足フミ

。市松織り

掛糸掛方

一、三、四、二、とカケル

足フミ

左ヨリ右へ一カイ

フミ返し

。紋七子

掛糸掛方

一、二、一、二、と下り

三、四、三、四、と下ル

足フミ

左り右ト

一度返シ

(三) 土田

染物について（宮野タケ女八四歳の話）

サワナシの皮をむき、煮汁に浸して茶色より赤味をおびている。みょうばんをつかう。木の皮にはクルミ・ハンノキの実など使う。絹機を織った（八二歳頃まで織った）。

麻を紡ぎ魚とり網など織った。蚊張も織った。西方溜水は艶が出る。（ギンが出る）

(四) 入江

女衆は冬になるとはたを織り、仕事着などに織った。

麻を栽培し、盆前に刈取り、川に浸し、苧ひき板でひき、苧を紡み、はたしで織った。

仕事着には白のはた糸を買い、クルミの皮を煮出し、その汁に浸して茶に染めた。また、黒豆で黒に染めたものである。

(五) 島田

麻・絹、自家でつむぎ、木綿糸は買った。女は冬の間に糸をつむぎ、また機（はた）を織り、仕事着などに仕立てた。

くるみの皮で茶、きわだの皮で黄に自家で染め、紺は染屋に頼んで染めて

もらった。

(ハ) 麻　織

麻・藤・楮などの繊維で麻ばかま、かたびらなどを織ってつくった。

木綿ばたにはくるみの皮を煮た汁に浸し、茶に染める。

(ヒ) 麻　畑

麻を栽培するには肥えた畑を選ぶ。苧畑は苗通一戸で一畝か二畝、毎年連作する。苗前に刈取り、外で干し、苗代に四日四晩浸してからあげ、一晩は土間に苗木を並べ、ワラを敷いて麻柄を積み、みようがの葉をあげてむしろをかぶせ、草ねせをする。こうして一晩ねせておくと発酵する。やわらかくなった皮をはぎ、一枚ずつひき板にのせ、つめかきでクソ皮をとり除き、ひとかせずつ元を編んで竿に掛け、陰干しにする。

冬の仕事に女衆はこの麻に湯をかけ、こぬかでもみ、細かく裂いて夜業にいろりばたで紡み、苧桶にうみためる。これを糸車でつむぎ、糸ぐりをつけ、ハタにのべて織る。オサカケは七ツ。冬の寒い夜なべであるから、気の合う仲間二、三人で苧うみのユイをする。根気のいる仕事であるが、こうして仲間たちと世間話をしながらうむと能率があがる。

木綿・紺

白のはた糸を買い、自家でくるみの根の皮と青くるみの実の皮を煮出しその煮汁に浸して茶に染める。

オサカケは木綿一〇、紺一六。

紋　織

イチラク織

ハタンで足ふみ四本あり、左右交互に織る。

ホダ織

足ふみ三本で織り、タテ糸はスルケット糸で、横糸はフシ糸を使う。

話者、森山イソ女七六歳は一二歳から母親に機織を習い覚え、自分の嫁入着物を織ったという。

用具は、クリハ・糸車・ヒ・かけ糸・シシ(弓)・オボケ・ワク・オサ・オサカケ。

織の呼び名と利用

紬織（苗通の織）苗通は男物、または年輩の女物、仕事着、サルッパカマに。

白織（皿などの地に白い織）男の仕事着。

めくら織（細かな織、無地に近い）年寄、年輩の男女向き。

縞子織（太いのと細いのとの組合せ）色により老幼男女。

赤織（赤が目立つ織）女物＝仕事着。

双子織・夫婦織など（織の組合せにより）女物。

(リ) 紡　織

麻ばたを織るのは、冬の仕事である（女）。

はた糸はクルミ、キワダの皮で染めた。また、栗、五子の木なども使って染めた。

(ル) 白木綿

麻を栽培して染めて織った。

木綿糸は白糸で買い、自家でキワダの皮で黄色、くるみの根の皮で茶色に染めて縞に織った。

六、仕事と用具

(一) 三畝潟

平　鍬＝畑の耕起、うねつくり等に使用。

金　鍬＝平鍬と同じ。

唐　鍬＝畑または山野の開墾、ほり起し。

三本鍬＝田のほり起しに使用。

馬　鍬＝田うない。

じょりん＝どろどろのところをほりおこす。

馬　耕＝馬にひかせて乾田をうなう。

万能鍬＝田畑の土塊を砕くに使用。

コマザライ＝右に同じ。

稲刈鎌＝鋸状の歯がある小型、稲を刈る。

草刈鎌＝雑草を刈りとる。

野がき鎌＝やぶ刈りに使用。

かりはらい鎌＝刈りはらいに用いる。

ガンズメ＝田の草とりに使用。

じょうばん＝田植えの定規。

えんぶり＝田をならして平にする。(植え代)

ガ　ジ＝田植えの植筋つけ。

千　歯＝脱穀に使用。

ドズルス＝籾すり用。

木ズルス＝右に同じ。

唐　箕＝穀物調整の選別用。(風力)

万　石＝米の選別用。(傾斜利用)

箕(ふるい)＝穀物選別。

石　臼＝粉ひき。

木　臼＝米つき、餅つき。

杵　＝米つき、麦つき、餅つき。(タテ杵、横杵)

一人前の仕事量（一人）

田植え＝一日七畝。(苗をとって植える)

馬　耕＝一日約三反歩。

畑　耕＝一日八畝歩。

田の草とり＝苗通一反歩。

稲刈り＝六畝歩。

千歯こぎ＝三〇束、夜業一五束。

草刈り＝乾草、六束。(これは少しむりである)

ワラ細工＝苗通みの一日一枚、荷縄一本。

籾すり＝土ずるすで一日四俵か五俵。

米つき＝二斗ばり臼で杵で一日四斗　五升俵二俵。

村の人足賃

一人足とは＝こびるまで働くと一人前とみなす、昼食までで半人足。

一人前賃金＝一日八〇銭位（昭和十一年頃は男六〇銭・女四〇銭、米一升は当時二二銭～二三銭）。

田のはたらき

畑のはじめ（種蒔前に）

かざり餅を大神宮に供え、その頁中の一つをあぶり、こびるに食べ畑のはじめとする。

種蒔どき

どの家庭でも植えてあるテンマン桜が咲きかけたころ、八十八夜すぎ、磐梯山の白ハゲより上に虚無僧に雪形が現われると田に入ってもよい。虚無僧の尺八がなくなると苗代の草価、田植えの草価がよいといわれる。

豆蒔きは、藤の花が咲くころ。

稲の品種

天宝早生・陸羽一三二号（大正六、七年ころ）・殿上坊主・むらさきもち・くろもち。

苗代の蒔き方

通常、水苗代に平蒔きが多かった。

田うない

三本鍬耕いで、強力な人は一人一日一反歩うなった。（昔の面積は広い）

普通の人は無理である。わらじ・はばき・脚絆・じゅばん・手甲という姿、手拭いかぶりは男は一筋の知かぶり、鉢巻、女はもとは一筋の知かぶりであったが、若松地方から田植手間取女衆がきて、二幅手拭いをかぶっていたのにならって二幅になった。

田植え

もとは六月十五日前後に田植えをした。

稲刈り

低温の年は繰どめなどをして、反収をあげるようにつとめた。

品種（俵装）

陸羽一三二号は収に四斗入れ、背縄で俵装した。この俵装の色縄で等級を示した。

背縄は一番良質米、赤縄は二番目、桃色はわるい米である。米は自由取引で、米あきんど次第で値段がかわる。

米穀商は種苗代町の中村健店、八子俊屋、市村俊屋など、大正から昭和にかけ米価は一俵四斗五升入で八円位、職人は一日米三升、草とりなどは一升位、一日手間とり三〇銭、こびき、石屋は一日米五升位、昭和四年頃は百姓仕事一日男九五銭、女七二銭であった。

(二) 新在家

田の用具

三本鍬＝田耕い、畦つけに使う。

馬耕（スキ）＝久留米式（大正七～十年）田耕い。

平　鍬＝畦ぬり。

じょうりん＝磯払い。

ハ　ロ　ー＝くれ返し。

馬　鍬＝代かきに馬にひかせる。

えんぶり＝代かきのならしに使う。

こまざらい＝苗代ならし。

ほ　て　鎌＝苗運びに使う。

てんびん＝苗運びにほて鎌をかつぐ。

田植縄＝田植えの基準なわに使う。

じょうばん＝田植えの定規。

がんづめ＝田の草とり。（一番除草）

ダ　ル　マ＝田押車。（一番除草、がんづめのあとで昔及した除草機）

稲刈鎌＝草刈鎌の古いものを、刃先と柄を手ごろにつめ、砥石を当てて使う。

土ずるす＝稲すりに使う。

店　　箕＝米の選別、ごみとばし、その他穀俵運別。

万　　石＝玄米とアラ（もみ）とを斜面の網で選る。

千　　歯＝稲こき。

脱穀機＝足ぶみ式、手廻し式の稲、麦こき機。

たればかま＝馬の荷鞍に両側に垂れ、堆肥運搬。

草刈鎌＝山野、畦の雑草、まぐさを刈る。

畑の用具

平　　鍬＝鍬のへら先に刃をさしこんだもの、畑耕いに使用。

唐　　鍬＝畑の荒起し、開墾などに使う。植林にも。

山の用具

唐　　鍬＝苗木植付に使う。

鎌　　＝（天王寺）伐採用、柄は樫。

鉈　　＝柴などをきる。ハシナシナタもある。柄はひさくで、さわなしなど。

野がき鎌＝小柴や篠竹・笹などを刈る。厚手。

山ぞり＝材木・柴・木炭・薪等を山から運ぶ。

(三) 土　田

昔は旧正月がすぎると、雪上をソリで田に堆肥を運んだ。

田耕いは三本鍬で、男一日一人で七畝、女は五畝が一人前の仕事量であった。

田植えは、旧の五月はじめに植えはじめる。品種は、カマイホソバ・ノゲシネ・アカノゲなどで、アカノゲは冷水に強いので、水口に植えるものとした。

田の草とりは、一番とりはガンゾメでとる。二番草・三番草は手取りである。土用あけごろまでとった。

稲刈りは秋彼岸からはじめ、十月に入った年もある。稲上げは、刈取後五十日位過ぎてから三把立一束立、馬で運搬する。三束をまとめ一束となし、馬一頭にこれを六束つける。

稲こきは千歯こきが久しく、大正になって足踏式や手廻式の稲こき機が普及した。

一戸で一年間つかう稲藁は三〇俵、柴三〇〇束。一冬の馬の干草は八〇駄か一二〇駄、これを確保する。このほかの励みとして売藁をきり、会津若松方面に馬の荷鞍につけて運んで売った。人が雪ソリでひいてゆくには一二束つける。馬の荷鞍には八束つける。一束五六銭、米一升三二銭。（大正初め）。

売干草は一戸一五駄か二〇駄位、売カヤはひとしめ五尺として売る。これは稲刈り後りに、自家の屋根葺き用と雪がこい用とを刈ったほかの励みに刈って売り、くらしの足しにするのである。

畑作は、馬鈴薯・大豆・小豆・ササゲ、これは四月初めに蒔きつける。

秋ソバは麻を刈りとったあと作に、中土用に蒔き、旧十月中旬頃刈りとり、打ちおとして、喜多方方面から買いに来るあきんどに売った。大根は自家用のほか、会津若松方面にたくあん用に売る。

春蚕は三〇グラム位掃き、片倉製糸工場にマユを売った。

(四) 西　會

繭＝雪上の運搬具、堆肥などを運ぶ。しら輪は重量物用で、土台石・庭石、段重量では土津神社の亀石の碑石もこれで運んだという。

三本鍬＝田耕いに使用する。耕う場合とくれ返しの場合とでは柄のすげ方を変える。そうすると能率があがる。くれ返しには高くすげ

とよい。

万能鍬＝苗代や起田を耕う。

久留米馬耕＝馬耕初期のもの、人馬とも力を要し骨を折った。(大正五年頃)

稲岡式馬耕＝右と同じ、もったてという。

坂本式馬耕＝両返しスキでこれは楽であった。

堆肥ワク＝堆肥の完熟効果を発揮した。川原田先生の指導で普及した。

除草機＝一番田の草にはガンヅメ、二番には田打車、次に株かき除草機これが、やがて畜力除草機と進歩する。

稲こき＝もとは千歯こき、大正七、八年頃から足踏式機械、その後手廻式、そして動力式脱穀機となる。らせん式水力用もあった。他村には風力式もあった。

すりす＝昔は木ずりす、次に土ずりす。(籾すり)

米つき＝二斗張り臼でついた。大人一人当り六斗つくのが一人前で、一〇人くらいユイで朝三時からつきはじめる。百姓仕事中の重労働作業であった。旧十二月の降雪期に、夏の浴いじゅばん一枚で汗をかいてついた。

籾打ち＝もみ打ち棒で籾のノゲを除く。

運ぶ＝堆肥は馬の荷鞍に、たればかまをつけて田畑に運ぶ。田植えに苗を運ぶにはほてかごを天びんでかつぐ、稲は載馬で、米も二俵ずつつける。次に荷車が普及し、昭和初期から馬車が農家にも普及した。

(四)入江

田の仕事

苗代＝通し苗代、稲は植えずにあけておく。

田起し＝三本鍬で耕う。馬耕は大正頃から。

あらくれ＝馬鍬でかく、荒しろ、中しろ、植えしろと三度かく。

えんぶり＝馬鍬で植えしろのあとを平にならす。

田植え＝旧六月十日頃、植え方は明治末頃までは自由植え、明治末から昭和初めまでは定ばん植えというマスのスミに植えた。昭和からガヂで筋をつけて植え、四十九年まで続いて、現在は機械植えとなる。

除草＝手取りで、男女とも手にコバコテというコテをつけてとった。明治末期からは田打車が普及した。

稲刈り＝明治初期二十年前後までは草刈鎌を使い、その後稲刈鎌(短鎌)となる。

稲干＝六把を上向きに重ね、あるいは地面に藁をつける下干しもあり、これはワラが干てから細木掛けする。

稲扱き＝干上がった稲を六把一束にたばねて家に運びこみ、千歯で扱き籾打棒で打ってノゲを落す。

籾すり＝土ずりすですりす玄米にする。

米つき＝臼に入れ、杵でつき白米にする。

畑の仕事

大麦・大豆・小豆などは明治末まで作った。野菜は自家用にすぎない。

漁撈

入江部落は猪苗代湖岸にあるので、昔から農業の副業に漁業が行われている。

昔、川桁・長浜・納沢などに設置場があり、鯉・うなぎ・鮒などを湖に放流したが、あまり成果があがらなかった。これは、沼尻鉱山などの硫黄

の鉱毒が長瀬川から湖に流入するためと、電力開発による湖の水位の変化によって、プランクトンが少ないためといわれている。

入江浜・相名目浜一帯は泥土で、マコモが繁茂している浜である。ここでとれるのは、鮒・鯉・うなぎ・カワザイ・ドジョウ・ハヤ・ナマズなどで、最近はモロッコ・ワカサギもとれる。漁法は、簀立て(イリ)・延針・さしあみ等である。

松橋浜は遠浅の砂浜のため、地曳網もおこなう。背割船は観光地の屋台で遠来の客に人気がある。船は殺生船を使う。魚をとることを殺生といっている。簀立ては竹ズダレで魚の道をつくり、魚の習性をうまく利用して誘いこんでとる。ドーアミを用いる。延針は、夕方所々に餌をつけた針を仕掛け、翌早朝漁獲する。さしあみは、湖中にカスミアミ状のあみを張り魚が頭を突っこんでいるのをはずしてとる。鉦がすくないので、専業者というのはいない。

田畑仕事の運搬具

米俵などは、馬の荷鞍ではこぶ。稲や草なども同じである。苗は苗代からかごに入れ、てんびんでかつぐ、ヤセウマも利用して背負った。冬は堆肥や材木、石などを雪の上を手ぞりや馬そりで運ぶ。

堆肥を馬でタレバカマで運ぶのは、能率があがった。手もっとも利用した。背負うのには、背負いみの・荷縄・れんじゃくなど、携行食や荷物・鉈・鎌などをつめて背負って、山仕事などにはこしこ(スカリ)が重宝した。こしこは、稲の葉・もうだ皮・山ぶどうのツルなどで編む。大八車は終戦前まで使った。

(六)島　田

米つきうね・米つき輪

玄米を臼に入れ輪を中央にはめ、中央を杵でついて白米にする。ミネバリという大木の、幹で臼をつくり、その大枝で杵、小枝で杵の柄をとる。吾妻山にその大木がある。

米つき輪はワラでつくる。これは米を反転し、よくつけるようにはめて杵でその中をつく。

じょうりん＝道修理・堀あげ。

ひらくわ＝畑耕い・くろぬり。

木　鍬＝くろぬり。

つつんぼ＝ワラ打ち。(ワラ細工用)

豆打棒＝大豆・小豆など片手で打ちおとす。

馬手入道具＝爪切り包丁・櫛・鼻ねぢり・ハケ・金櫛。

こうしきへら＝屋根の雪おろし。(ブナ材)

こまざらい＝苗代の荒れくれに使用。

(七)鍛　冶

稲作に使用するもの

馬耕(すき)・まんのう・三本鍬・コロバシ(だるま)・荷ぐら・稲刈鎌・足踏脱穀機・千歯・まぐわ・ハロー(砕土機)・荷車(金輪)・手ぞり・馬ぞり・リヤカー・唐箕・ドズルス・イスス(石臼)・万石・通し(脱穀用)・もみふるい・エンプリ・ガヂ(除引き)・たがら(肥運び)・たればかま・ます(一合・五合・一升・五升・一斗)・斗箱。

畑作に使用するもの

平ぐわ・シャボロ(三角・角)。

稲刈始終一覧表

島田農部庄作改

年号	稲刈始 旧	稲刈始 新	稲刈終 旧	稲刈終 新	稲掛終 旧	稲掛終 新	摘要
明治 元年	九月 五日		九月二十九日				
仝 二年	九月二十七日		十月 四日				凶作
仝三十五年	九月二十一日		十月 三日		十月 十二日		凶作
仝三十八年	九月 十五日	十月 十三日	十月 四日	十月三十一日			大暴風雨 山の大木倒
大正 二年	九月二十七日	十月二十六日	十月 七日	十一月 四日			凶作
仝 十年	九月 十二日	十月 十二日	九月二十六日	十月二十六日	十月 十八日	十一月十七日	大凶作
昭和 九年	九月 四日	十月 十一日	九月二十二日	十月二十九日	十月 十二日	十一月十八日	秋雨天続
仝 十一年	八月 十七日	十月 二日	九月 六日	十月 十九日	九月二十八日	十一月十一日	春より雨天続 冷害凶作
仝五十一年	十月 十三日					十一月 四日	雨天のため稲掛長びく コンバイン使用

林業に使用するもの

庖厨（鉈付）・鎌（草刈鎌・根刈鎌・野がき）・よき・なた・のこぎり。

造種に使用するもの

鍬（平・突）・松あかし・どう・うつぼ・鍬こばち。

穀類生産

水稲・大麦・小麦・大豆・小豆。

いも類

馬鈴薯・とろろいも・里いも。

そ　菜

大根・白菜・くきたち・油菜。

畜　産

年三回。（春蚕・夏蚕・秋蚕）

林　業

杉を主体・松・雑木。

畜　産

馬・牛（牛馬を飼育するため、八月中旬から九月上旬まで乾草刈取り）

(八) 農志田

畑仕事

畝を主とした作業で、今は機械により耕起その他で他地域と違わない。

水田仕事

湿田が多いので、平畝・万能鍬で手起し、堆肥はたがらで背負い、さらに中耕し、乾田は馬耕によってくだいて水を入れて代かきする。

田植えは、定板（じょうばん）かガヂを引いて手植えする。湿田のならしには大足を用いたところもある。大足は木製の板で作り、縄の緒を付け、さらに三本の引綱を付けて歩行の補助にした。今は機械化となった。

用具は、稲扱（千歯から足踏式、手廻式機械となり、動力となる）・唐箕・万石・ふ・ふるい・はかり・縄・馬鍬。

(九) 草　野

田の用具

平　鍬＝あぜ取り。

三　本　鍬＝田耕い。

馬耕スキ＝馬にひかせて耕す。

馬　鍬＝代かき。

えんぶり＝代かきならし。

てんびん＝苗をかついで植田まで運ぶ。

じょうばん＝田植定規。

じょりん＝組払い。

ひらき＝田下駄、湿田の稲刈りにはく。

ばったら＝水力で件をはね上げ、米をつく。

ダルマ＝除草機。

稲刈鎌＝稲を刈る小型の鎌、鋸鎌も普及した。

万　石＝玄米と籾を選別する。

千　歯＝鉄の歯形に稲の穂をかけて扱く。

たればかま＝馬の荷鞍にかけ屎尿を運ぶ。

畑の用具

庖　鍬＝荒起し。

平　鍬＝うねたて。

山の用具

鉈　＝根切り・小切り。

鉈　＝柴、小枝払いなど。

野がき鎌＝小柴・篠竹・ヤブ払いなど。

山そり＝材木・炭・薪・柴等を山下ろしする。

(二) 白木城

三本鍬＝田耕いに使用。

馬　耕＝くるめ式・いが式等、馬にひかせる田耕いスキ。

馬　鍬＝馬にひかせる代かき鍬。

ガンヅメ＝田の草とり。（この後、田車となる）

草刈鎌＝草・稲刈りに使用。

千　歯＝稲扱き。（鉄歯形）

木ずるす＝木製、モミスリ。（上下日）

土ずるす＝臼に粘土をつめ、歯を上下に入れたモミスリ。

(三) 酸川野

田　作

一、種　蒔

乾田をおか田、湿田をひどろと呼んでいる。一毛作で、裏作はない。

二月彼岸前後に種を浸し、三月に上げて寝せ、芽出しをして、八十八夜までに苗代を作って蒔く。苗代は通し苗代であるから、苗を植えずにあけ

て、反分は荒れないように何回も耕って登って来年に備えておく。

苗代に稲を植えるようになったのは、昭和二十年以後である。

種を時く七日前までに、耕って代をかき、ならし棒でならす。ならしたとき、芦を一尺くらい切って頭にちょっと泥をつけ、苗代のほぼ中央に二本交叉させてさす。大きな苗代にはさらにもう一本さす。

苗代の水がおちつき、濁りが澄んでから苗代一面に硫安を撒く。その後は毎日水加減を管理し、苗の生育を見守ってやる。

最近は育苗機、育苗箱が普及した。

二、田耕い・田植え

四月中旬から堆肥を入れる。馬を飼わない家ではカッチキといって背負を刈って入れる。三本鍬で田を耕い、土が乾いた頃、クレ返しで土を砕きほどす。そこへ下肥を撒布する。五月になると堰上げをして田に水を入れ、馬鍬でアラクレをかく。

馬をもたない家ではユイをして馬をかりる。ユイをしない家では人力で馬鍬をひき、アラクレをかいて土を砕き、さらに植代をかき土をやわらかにしてエンブリで平らにならして植える。

昔は自由植えであったが、昭和の初めに定規ができ、その後ガヂになった。

田植えと盆の最盛期がかち合うので、会津若松方面から早乙女たちを頼み、前日苗をとり、一日で植え終った。その後は、郡山方面から早乙女を頼んだ。

現在は田植えまで機械化となり、能率があがるので、耕作反別を増反しようとつとめている。

三、草　とり

昔は盆が上旋してから手取りで入り、二番・三番まで草取りをした。

昭和の初めから田車が普及したので、一番除草で縦と横をころばし、二番・三番は手でとった。

近年は除草剤が普及して、稲作に画期的な省力効果をあげるにいたる。しかし、薬剤撒布時の条件通りにゆかない場合もあり、薬効のズレによって発芽した雑草がしぶとく繁茂する田もあるので、そんな田にはいまも田車ころばしや手取りが見うけられる。これは田にともるガス抜きになり、稲の発育を促す効果があるといって励行する人もいる。

ヒエ抜きだけは、理屈抜きでこれはどこの家でも行わなければならない。

四、収　穫

彼岸に新米を神々に供える家もある。しかし、大方は彼岸過ぎに稲の逃んだ頃から刈りはじめる。

稲刈りは稲刈鎌で刈り、小たば六把を一束として稲を下にして立てて置く。稈が乾いたら稲掛けにするかニウにして積を干す。また、平干し、一把干しにすることもある。乾いた稲を家に運び、夜業に千歯でこく。

昭和の初めごろから足踏式、そして手廻式の稲扱機械が普及した。

昔の稲はノゲが多かったので、殻打ちといって、殻打棒で打ってノゲを落した。この殻をドンルスでひき、唐箕でモミガラを飛ばし、万石にかけて玄米と殻を選別する。

昭和の初めに、業者による移動式殻すり機を頼むようになる。現在は、自家用が普及した。

米は正月前、節つきといって、一年食う分（一年満足に食える家はなかった）をついて、家の茶の間の梁に吊しておく。

田の用具は平鍬・三本鍬・馬鍬・えんぶり・稲刈鎌・草刈鎌・千歯・殻打棒・つっんぼ（ワラ打ち）・えぼ・たればかま（馬で堆肥を運ぶ）。

畑　作

一、換金作物はない。米・衣等の交換物であり、米の代用食として作ったものが多い。

二、作物の主なもの

アワ・小麦・ソバ・大豆・小豆・麻種・麻・油荏・馬鈴薯・里芋・長芋・大根・菜・カブ・くきたち・茄子・胡瓜・南瓜・夕顔・ささげ・えんどう。

終戦前後に、菜種・ホーレンソウ・トマト等、自家用野菜が作られたが、アワ・小麦・ソバなどの米の代用食作物を作る家はすくなく、麻などは全くみられなくなった。

三、作　付

野菜畑は屋敷畑か、特に選んで専用畑として作り、雑穀類は桑の下作に時く。

春早く雪消えを待って、副食物の大根・えんどうなどから時きはじめ、普通はキッカケといってたがやしておく。豆は立春から一〇〇日前後、夏ソバは土用五〇日前、秋ソバは彼岸四〇日前頃に時く。その他の作物は、盆と田の間と収穫の時期をみて時くが、馬鈴薯・麻の後に大根・菜・クキタチ。夏ソバのあと作に小麦、小麦の後作に秋ソバというように工夫し、畑を輪作する。

四、手入れと収穫

野菜畑はサクリ切り・なむしり・収穫、と手入れが行き届くが、普通の畑はサクリ切り二回・草むしり一回で終る。

小麦は春彼岸入りに刈り干し、土用の晴天に板に打ちつけて落す。または

つっんぼで叩いて落す。通し籾でふるい、唐箕で吹いて選別する。

夏ソバは麦と同じに土用頃刈って干し、晴れた日に殻打らのように殻打ち棒で打ち落す。これを通し籾で、ふるって唐箕にかける。

小豆は、サヤだけ畑から摘みとってきて干し、打って脱穀する。大豆は稲刈終りにひいてきて干し、稲仕事が終ってからソバのようにして脱穀する。秋ソバも同じく処理する。

馬鈴薯の類は夏、掘り取って干し、雪降り前に大根・人参・ごぼうなどと同じく土に埋めて保存し、必要な都度掘り出して食べる。

その他の野菜類は、いろりの側に作りこんである窟（ムロ）に保存し、冬季間の食用にする。

五、カ　ノ

大正末まではカノ（火野）といって、山を開き桑を植え、春に鍬で耕い夏に草を刈って手入れしていた。現在は杵、杉林となる。

炭を焼いた跡、小柴を切り、焼いて畑とし、アワやソバなどを時く人もいた。

これも大正どろまでで、いまは見られない。

蚕　盆

一、盆は普通、春盆一回で、二回（夏盆など）の家はすくなく、三回の家は全くない。

二、掃立てから上蔟まで約四〇日を要する。夏盆は三〇日くらいである。

一齢、二齢、三齢までは主婦一人の仕事で炊事の片手間にできるが、四齢（フナ）になると家内中で桑をこき、盆沙の交換などで忙しくなる。五齢一〇日で、盆のからだがすきとおるようになり、上蔟する。

三、ワラダに蔟（マブシ）を立て、ヒキコをひろってそれに放す。桑の上

の糊が一番こもりが早くてよい。上げて約七日でおろし、マユをもぎ、毛羽をとって売る。

四、昔は各家で座繰り、機械繰りなどで絹糸をとって売ったが、大正年代からマユ買い人が来て、売るようになった。糸とりは屑マユくらいで、玉マユは真綿にかけて自家用とした。

五、現在の蚕盛は二齢まで共同飼育し、三齢起きてから各戸へ配布し、飼育する。

もとは蚕座、籠ワラダで飼育したが、いまは屋外の天幕内で条桑育となり、昔の一〇分の一の手間ですむように省力化された。

六、しかし、このように省力されても蚕を飼う家はすくなくなった。

その他

製　炭

田が少なく、畑作物も限定されているので、換金の生産として炭を焼いた。炭を焼かない家は、一戸か二戸だけである。

田仕事が終ると、畑の仕事は家族にまかせ、カマを築き、正月前一カ月くらい焼くように計画する。冬季間は毎日である。田畑の少ない家では、瓦炭も焼いた。

近年は、一人か二人だけ焼いているにすぎない。

畜　産

馬のいない家はほとんどなく、仔をとり、もとは二歳仔で、近年は当歳仔で猪苗代町のセリ市場に出して売った。

現在は、馬の姿は見られなくなった。

戦中から戦後にかけて緬羊を飼い、毛を売るか自家用かにして用いたが、現在は一頭もいない。

近年和牛も導入されたが、これも数年で姿を消してしまった。また、豚も乳牛も入れられたことがあったが、これもやめてしまった。

煙　草

約一〇〇年以前から蚕にかわる換金作物として煙草が盛んに作られ、百姓専業の家は全戸これを栽培した。

そのほか

山菜・茸などを採取して売る人もあったが、いまは自家用程度である。

地物は自家用程度にとるくらいだったが、近年は換金にとる人もいる。

しいたけ、その他の茸を作っている人もあるが、これも自家用だけである。

用　具

蚕箔・籠（カゴワラダ）・マブシ。

炭焼き用具

えんぶり（大）・かっさき（小）・かんだし（先は鉄で木の柄）・たてまた（先のサスマタは鉄で柄は木、カマに原木をはさんで立てる）。

㈡　高　森

主な生産

元来、木地挽以外には仕事をしなかった。

（全戸一八軒）大正十年ころから木地が不振となり、炭焼きに転業せざるを得なかった。

昭和の初め頃から木地師は全くなくなり、ただ、部落の古老二、三人が細々と挽いていた。以来、炭焼き専業となり、昭和四十年頃まで続いたが、木炭が石油燃料におされて需要が減り、現在は焼く人もなく、営林署または観光業の日屋となり生活を維持している。

猪苗代川野農具

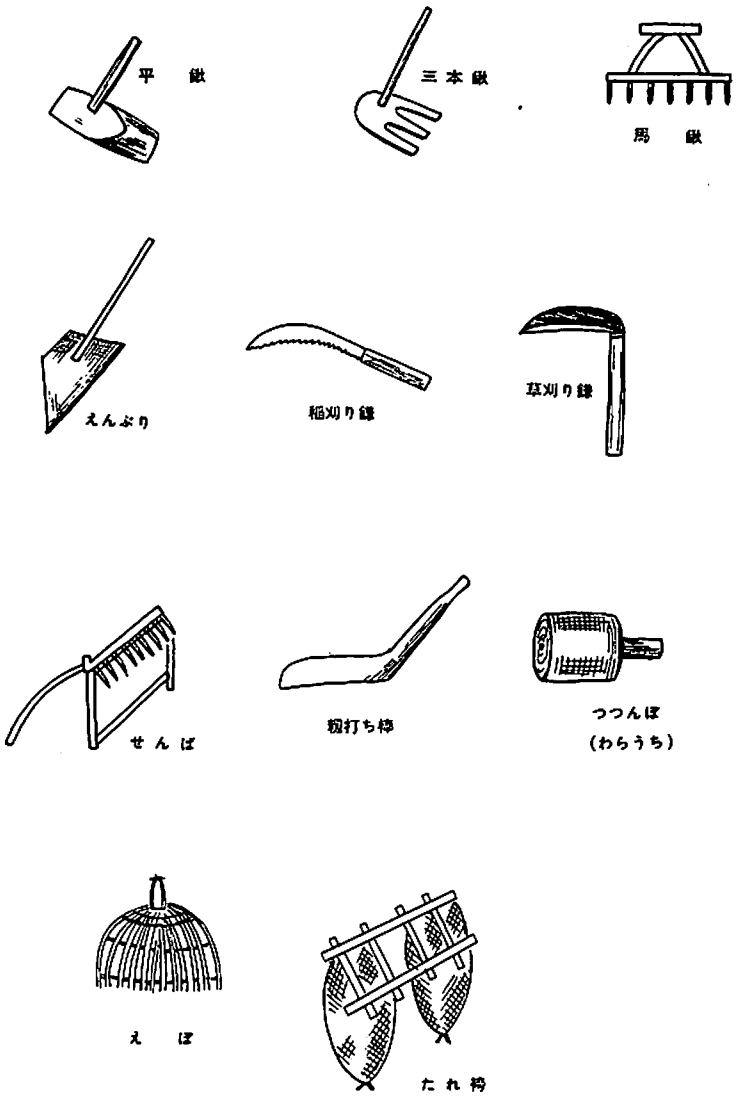

鬼怒川野菱笠用具

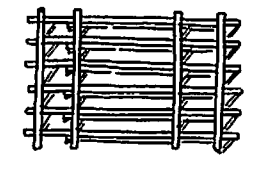
笠　掛

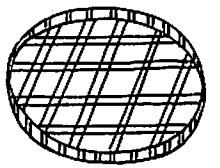
籠

網（まぶし）

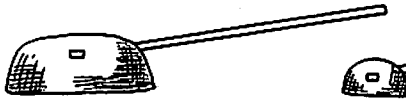
えんぶり（大）

かっさき（小）

（木）
（鉄）
かんだし

（鉄）
（木）
たてまた

本町

稲作

種　籾＝昔は籾えらびと称して一本一本よい穂を抜きとった。これは篤農家で、普通の農家では完全稔実の稲をこき、これを三回くらい風篩をかけ、よく選別した。

品　種＝愛国・最上坊主・陸羽一三二号・平井一号・農林一号

種　浸し＝塩水選はモチ一・〇八から一・一〇、うるち一・一〇から一・一三にして選ぶ。

催　芽＝ワラでかこい、ムシロに入れて寝せる。温度は三〇度くらいに保つ。

くろぬり＝苗どけを待ち畦畔を塗る。苗代を耕してならす。

種　蒔＝苗代半作といわれ、苗代は凹凸のないようにならし棒でならし、苗代の真中に戸を立てる。種蒔は陸から中心に向って平均に蒔きつける。（一般に通し苗代）

苗取り＝本田は一反歩苗三〇〇把を必要とする。苗ワラを腰につけて苗をとる。

田うない＝三本畝をもって一株半毎に起し土くれを反ねてゆき、乾燥させる。この乾燥の具合によって米がとれる。

くれ返し＝乾燥した土塊をこわす。

ふりつけ＝人糞尿を天びんでかつぎこみ、田一面に散布する。

代かき＝荒代・中代・植代と三回かく。二回すって六回馬鍬でかくことになる。この際、七才から一五才くらいまでの子供を馬の鼻取りに使う。

田植え＝田植えは会津平坦部や安積方面から泊りこみでたくさんの人夫を頼う。終了すれば早苗振と称して振舞以上の酒宴を催す。

田草取り＝田植え二週間位後、一番草取りはガンヅメまたはころばしを以て田おこしをする。二番・三番、ときには四番・五番まで手でとって、稲の根ばらみまでとり続けた。

稲刈り＝五株または六株を一把として三把立て、または六把立てにして乾燥させる。

稲こき＝千歯こき、一日一二〇束こくのは巧い方だった。この頃は風扇して殻入れに掛う。

籾すり＝するすびきと称し、正月前にひいて玄米にして売る。

米つき＝玄米は俎をつくって一年食べる米をついてまわった。二斗張り臼で一日

畜　産

猪苗代地方は古くから良馬を産した。

近年改良の結果、明治二十一年二才仔一七〇頭、当才子一四一頭、多い年は三五〇頭もセリ市にかけられた。

現在そのセリ市場は本町地内に残り、戦後作られた馬つなぎ場がある。

馬産功労者五十嵐藤次氏の顕彰碑が建っている。

長坂

流し木

稲の収穫が終ると晩秋から冬仕事に、西吾妻山や中吾妻山に登り流し木をきって流した。燃料に売るもので、昔は大木があったからこれを大鋸で伐り倒し、鉞矢を打ちこんで小割りした。

この薪を沢から小野川湖や秋元湖に流し、湖面に散乱流出しないように細木を網でしばって、長い綱を張りひいて湖尻の水門まで誘導し、川に流し土田堰を土津神社前まで延々流して揚げ、または土田まで流して揚げ、

町や会津若松市の燃料を使う工場などに運搬して売った。

一年間の燃料として自家用だけでも容易でないのに、冬山の狩り山での

七、生産暦

(一)本町

月	種類	い ね	麦、雑穀、豆、味噌醤油、たきぎとり、堆肥 副業、その他	年中行事名を書き、日を（ ）内に書く（新暦・旧暦別を書く）
1	上			(1)元明まいり (2)仕事のしそめ うたいそめ (3)三日とろろ (7)七草 (11)鹿の始め (13)初市 (14)団子さし (15)成ノ神 (16)女の正月 (17)馬頭観音縁 (20)団子もぎ (25)初天神
	中	苗たばのワラ打ち（農の始め）十一日		
	下			
2	上		堆肥ひき（雪そりで田に運ぶ）	(1)次郎のついたち、初午 (8)カゴ吊し (15)おしゃか様、節分
	中			
	下			
3	上			(3)節句 (10)金毘羅 (17)馬頭縁 (18)彼岸
	中			
	下	（新暦）種籾浸し		
4	上	（種籾催芽）	すくら刈り、灰生の木刈り、切かけ（畑くるめ）	
	中	（新暦）種まき	醤油作りこみ	(8)薬師さま
	下		杉おこし	
5	上	（新暦）種まき（磐梯神社の境内の種籾桜をみて）	豆まき	(5)昭午の節句
	中		春豆拾き立て	馳走をつくり春豆を祝う
	下	くろかり		

流し木きりは重労働であった。流すときのトビは誘導や引き掛けに突き刺したとき、すぐに抜けるようにくちばしを短かく尖らせておく。

月		田の仕事	畑の仕事	山の仕事
6	上	（新暦）水取、代かき（七日にはやらない）	立木の葉こき	(1)ムケノツイタチ (7)暗火の火まくわ洗い、さなぶり (15)天王様、磐梯明神 (23)天神様
	中	田植え		
	下	植えなおし		
7	上	（新暦）除草（ガンヅメ・コロバシ）	豆上げ、マユむしり、焼草刈り	(1)百度参り (7)七夕 (11)観音様 (13)甘谷 (14)草参り (20)二十日盆 (23)町の祭礼
	中	二番除草（手取）		
	下	三番除草（手取）	ソバ蒔き	
8	上	出穂初め		(1)八朔
	中	出穂揃	杉の下刈り	葉山講 (16)長範おんばさま
	下		糸とり（マユ）	
9	上	水切り		(1)風祭り 鳥セリ
	中	ヒエ抜き		
	下			(20)彼岸入り (23)お中日 (26)送りひがん
10	上		そば刈り	
	中	稲刈り、稲刈終り		刈り切りぼたもち（稲刈り終り祝い）
	下	稲扱き		稲あげ 庭じまい（とろろ飯）
11	上	モミスリ	豆刈り、たきぎとり、堆肥ねせ	
	中	苗代うない	味噌仕込み、大根つみ、くるみもぎ	
	下		大根漬けこみ、豆刈り	
12	上		雪がこい、はたおり	(1)かびたれもち（こな餅） (8)お八日
	中		ワラ細工	(25)すすはき (28)餅つき
	下			(31)年とり（年越しそば）

四、査地（猪苗代町字中町） 居者氏名（江花常次 才） 四査者（小板橋栄一）

四査年月日（昭和五十一年八月十六日）

月＼種別	種類	い	ね	麦、雑穀、豆、味噌醤油、たきぎとり、堆肥	年中行事（行事名を書き、日を（ ）内に書く）（新暦・旧暦別を書く）
1	上				21仕事しそめ、唄いそめ、書そめ
	中	苗東ワラ打ち(11)			17七日正月 18昼のはじめ 13町年始（町市）
	下				14団子さし、かせどり 15成の神
					20団子もぎ 25初天神 29あたご講
2	上				(1)次郎のついたち (8)かど吊し
	中	屋肥運搬（雪ぞりひき）			初午 15おしゃかさま、節分
	下				
3	上				(3)節句 10こんぴら
	中		流し木、小きざみ		17馬頭観音 18ひがん
	下				
4	上	(新暦）種切浸し	すくろ刈り（カヤ刈り）、実生の木刈り		
	中		切かけ（畑くるめ）		
	下		杉おこし（雪倒れ）		
5	上	(新暦）種吊き	豆まき 屋根ふき	(5)端午の節句	
	中		春豆播き立て		
	下				
6	上	(新暦）水とり		(1)むけのついたち、馬鍬洗い	
	中	あらくれ中代、植代、田植え		さなぶり 15天王様	
	下	植えなおし		25天神さま	

月＼種別	種類	田の草取（二番、三番（手取り）	ほし草刈り	(1)百度参り (11)観音さま
7	上			
	中		そばまき	03宵宮 04墓参り 15(9)盆踊り
	下			17こがいさま、山神祭 20はつか盆
8	上			(1)八朔
	中	出刃初め	杉の下刈り	09長期のおんばさま
	下	出刃納い		
9	上	水切り		(1)風祭り
	中			馬セリ
	下	ヒエ抜き		彼岸
10	上		ソバ刈り	
	中	稲刈り初め		刈り切りぼたもち、稲取、よせ餅
	下	稲刈り終り		庭じまい（とろろ飯）
11	上		萱刈り	
	中	モミスリ	堆肥つみ、苗代うない、たきぎとり、味噌つくり	
	下	苗代うない	大根つみ、大根漬け 萱刈り、炭焼き	
12	上			(1)かびたれ餅 (8)お八日
	中		ワラ細工、おおだれあみ（萱であむ）	二十日すぎにすすはらい
	下			28餅つき 31年とり、年越そば

調査地（婦負郡代町字長坂）　居者氏名（職谷三郎故人 後藤房喜八九才）　調査者（小坂椙栄一）

調査年月日（　　）

(四) 三城潤

田の仕事

堆肥はこび＝大正七、八年頃まで腐熟した堆肥を家の庭などに乾かして、それを木車や馬の荷鞍の両側に並べばかまをつけて運んだ。冬は男女をとわず各自のソリに肥箱をのせ、堆肥をつんでかた留を利用して人が曳き運んだ。ソリは一軒に三台か四台あった。

田鋤い＝三本鍬を使い、一歩一歩土を掘り起す。重労働である。

荒くれ＝馬に馬鍬をつけ、人がその鍬を土塊の硬軟によって加減してならしながら、細かくする。鼻取りは子供の役目である。その後、代かきといってエンブリでならす。

田植え＝ガヂとか定ばんを用い、規定に植えたが、その以前は自由植えであった。

ころばし＝大正・昭和に亘って一つ車の田打車が普及し、土塊をやわらかにした。

以前はガンゾメといって五本爪を使い、雑草や土塊を起こしてならした。これはあまり使わなかった。草取り後半は手取りで二番・三番ととった。

稲刈り＝昔は鎌の小さいもので刈ったが、大正初め頃から鋸鎌になった。朝は四時か五時頃起き、夕方は七時過ぎまで刈った。

稲あげ＝馬を使い荷鞍の両側に六束つけてはこび、馬手の人も徒荷に三束くらい背負った。馬寄せのわるい田は馬道まで背負い、中出しした。

民俗 ＝千歯こきといって台木の先に尖のとがった鉄製の細長いものを一二本から一五本位櫛形に並べて打ちつけたものに稲たばを解き、みつかみに分け、元をひねって穂を扇状に開いて歯にかけて扱く。

籾すり＝ドズルスといって、籾型に塩をまぜて練った粘土をつめ、下日、上日をつくり、上下にケヤキの臼を打ちこんだ臼に籾を入れて上日を廻し（二人で）、モミガラを除き玄米にする。玄米七分、籾三分で出るので唐箕にかけモミガラを飛ばし、万石にかけて傾斜の網網を流して玄米と籾とを選り別け、籾はまたドズルスでひく。

米つき＝二斗張り臼に入れ、杵でつく。これは重労働で、寒中でも夏衣一枚で汗をかく。

寒づき米といって寒中ついた米はお前の餅に臼で吊しておくと、夏まで変質せず、虫もつかない。

月	旬	種	年中行事（行事名を書き、日を（ ）内に書く）（新暦・旧暦別を書く）
1	上	い	(1)若水くみ、元朝参り、(3)とろろ汁 (7)七草
	中	ね	(11)農事始め (14)女の年とり、団子さし、歳の神
	下		
2	上	堆肥運び（そりひき）	
	中		
	下		
3	上	堆肥運び（そりひき）	(3)桃の節句
	中	苗代つくり、種まき	彼岸
	下	苗代つくり、種まき	
4	上	苗代つくり、種まき	(8)お花まつり
	中	種まき	(17)苗山
	下	田打い ←10日間位→	
5	上	田打い ←10日間位→	(5)端午の節句
	中	荒くれ（馬で五、六日）	
	下		
6	上	田植え苗丈五、六寸位（七日間位、人をたのむ） ←35日	(1)むけのついたち
	中	植えなおし 三日間位 ←40日	さなぶり
	下	ころばし 十日間位	(25)小平尚天満宮祭

調査地（猪苗代町字三城潟）　話者氏名（佐野殿孝七四才）　調査者（川井正）

調査年月日（　　）

月	7			8			9			10			11			12		
旬	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下
稲		草取り			ヒエ抜き		開花期		早稲刈り位		稲刈り 12日～20日間		脱穀（手こき）	調製				
畑								大豆、小豆	そばの刈り入れ									
年中行事を書き、日を（　）内に書く（行事暦・旧暦別を書く）		(7)七夕祭 盆彼り　盆踊り(14)～(16)			(15)名月			(13)芋の名月	火伏せ		(20)かっきりかいもち　えびすこ			(9)油しめ		(1)川浚鮮、むしろばたき　(8)針供養	冬至	除夜

四　新在家

月	1			2			3			4			5			6		
旬	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下
稲	新暦いね						屋肥を田に運ぶ（雪上ソリで）			種浸し（川に）			田耕い（手耕い、あとになり馬耕）			十日落水（くろぬり）		
畑										苗代つくり（コブシの花ざかり）たねまき			ハローかけ			代かき（ヨコタテ二回　植代一回　ならし一回）		
年中行事を書き、日を（　）内に書く（行事暦・旧暦別を書く）	炭、雑穀、豆、味噌醤油、たきぎとり、堆肥			ワラ仕事			春山稼（柴出し）一〇束～一二束位み　カラ沢、西山あたりから			鳥の種付始まる（部落西のつくらい初にて）	種鳥の巡回、回数一日三回まで　下旬まで続く	鳥追時き（子鳥生れ始まる）	麻、大豆、小豆、ささげ、かんぷら時き（田耕前の仕事）	八十八夜を中心に菜大根時き	クレ返し、川はらい、堆つき	田植え（ジョウバン植え）	鳥の夏つくらい	
	縄綯り（手綯り、一日二枚平均）、ぞうり、わらじ、みの作り（新しい庭を居間に敷いて正月を迎える習慣）			旧暦の正月			春の彼岸			鳥の春つくらい（田耕前）								

月	旬	稲穂	農作業	行事（行事名を書き、中行（ ）内に書く）（新暦・旧暦別を書く）
7	上		草取り（ガンヅメ、田車）	
	中		一番とり（ 〃 ）	
	下	二番、三番（アゲ草）手取り	かんぷら収穫	
8	上		そば蒔き	
	中		干草刈り（入会地） 枝豆完り出す（収穫）	旧盆 祭礼
	下		苧だき刈り（紫）はじまる 麻、アイの収穫	猪苗代町諏訪神社祭礼
9	上		キリオキ 柴切り始まる。荷豆（枝）収穫	秋彼岸、鳥の秋つくらい
	中		（入会地）馬セリ、大正十三年（荷通馬二五円／三〇円	
	下	秋の彼岸十日下りが稲刈期	そば刈り 馬セリ 馬八〇円／二〇円） 小豆の収穫	子馬セリ市始まる。旧猪苗代町
10	上		稲刈り	
	中		丸胴取り	
	下			
11	上		稲あげ（馬、二四／三〇束） カヤ刈り（雨天で稲仕事できない日など）	
	中		大根ひき、沢庵大根完る。	鳥の寒つくらい
	下	稲こき（千歯、後に機械こき）		
12	上	もみすり（土ずる）		
	中	米等級 銘色＝四等 赤色＝三等		
	下	ナワの色（ 黄色＝二等		

調査地（猪苗代町字新在家）　話者氏名（　　才）　調査者（川井源治、成部正毅）

調査年月日（　　）

月	旬	稲穂	農作業	行事（行事名を書き、中行（ ）内に書く）（新暦・旧暦別を書く）
1	上	い	炭、雑穀、蚕、味噌醤油、たきぎとり、堆肥	(1)元明参り (3)三日とろろ (7)七草
	中	ね	副業、その他	(0若松十日市 (3猪苗代町市 (9農の始め、
	下		堆肥運搬	肥負縄りモチを焼う (4団子さし (11農かせどり
2	上		堆肥運搬	(1)次郎のついたち（粉餅つく）（ただし次
	中			郎家前の家は白餅）
	下		遠成堆肥積み	初午
3	上		堆肥切替え タバコ、トマト温床つくり	(8)ヒナ節り
	中			(3)節句（草餅、ヒシ餅） 嫁の礼日
	下		トマト、タバコ種まき	(7)山参り
4	上	苗代つくり		大般若講
	中	種蒔き	堆肥切返え、味噌・醤油仕込み	神楽
	下	田耕い	杉おこし タバコ仮植え	旧八幡まつり(9)
			堆肥を田に散らす トマト仮植え	(7)高山のびき 28日より小幡を掛ける
5	上			
	中	田植え		
	下		タバコ植付け	(5)端午の節句
6	上	ころばし	トマト支柱立て タバコ土寄せ、追肥	(1)ムケのついたち
	中	除草		
	下	除草	朝草刈りはじめる。トマト芽かき	

調査地（福島県代町字西館）　居者氏名（菅沼亀寿　七二才）　調査者（昆　健夫　小松山吉衛）

調査年月日（　　）

月	12			11			10			9			8			7		
旬	下	中	上	下	中	上	下	中	上	下	中	上	下	中	上	下	中	上
種類																		
い						脱穀	稲こき			稲刈り			ヒエ抜き					除草終る
ね																		
炭、雑穀、豆、味噌醤油、たきぎとり、堆肥		堆肥切替え	来年農作業準備（ワラ仕事など）	堆肥切替え				堆肥つみ					タバコ豆つみ	タバコ出荷	杉の根刈り		肥溜	タバコ苗植、土寄せ　干草刈り
年（行事名を書き、日を（　）内に書く）（新暦・旧暦別を書く）						その他すべて川西組行事と同じ						豆出合調、馬セリ市						(1)百度参り　(6)子安地蔵縁日
(11)元旦祭り、若水くみ、年始まわり　(7)七草（七才祝い）　(14)団子さし　(20)二十日正月　(1)次郎のついたち						秋出合調				盆山ごもり								新仏の家は冬木沢参り
(7)～(15)　水田へ堆肥運搬（馬にてタレバカゴにて）　(16)　このころ味噌炊　(23)～(25)　大小豆播き　(24)念仏講　(7)高山のびき　(27)春つくらい																		
(18)～(20)　薪木運搬（冬山の薪を舟にて運ぶ）～(25)　(2)大般若　(3)節句　(27)春つくらい																		
(18)(19)　薪木取り（冬といって湖南カルイ沢にゆく）　(20)二十日正月　(1)次郎のついたち																		
堆肥運搬　水田へ（大正末は馬そりにて）　(2)大般若　(3)節句																		
(23)～(25)　大小豆播き　(24)念仏講																		
(16)　このころ味噌炊　(7)高山のびき																		
(7)～(15)　水田へ堆肥運搬（馬にてタレバカゴにて）　(20)二十日正月　(1)ムケのついたち																		
(25)種例の選別　(5)苗代つくり　(10)種蒔き　(15)水田耕起　(24)念仏講　(5)端午の節句　(20)及つくらい																		
田植え　(10)～(15)																		

月	6			5			4			3			2			1		
旬	下	中	上	下	中	上	下	中	上	下	中	上	下	中	上	下	中	上
種類																		
い			田植え (10)～(15)		(15)水田耕起	(5)苗代つくり　(10)種蒔き	(25)種例の選別											
ね																		
炭、雑穀、豆、味噌醤油、たきぎとり、堆肥							(23)～(25)　大小豆播き　(16)　このころ味噌炊　(7)～(15)　水田へ堆肥運搬（馬にてタレバカゴにて）			(18)～(20)　薪木運搬（冬山の薪を舟にて運ぶ）～(25)　堆肥運搬　水田へ（大正末は馬そりにて）			(18)(19)　薪木取り（冬といって湖南カルイ沢にゆく）					
年（行事名を書き、日を（　）内に書く）（新暦・旧暦別を書く）							(24)念仏講			(27)春つくらい			(2)大般若　(3)節句			(20)二十日正月　(1)次郎のついたち		(11)元旦祭り、若水くみ、年始まわり　(7)七草（七才祝い）　(14)団子さし
			(1)ムケのついたち			(5)端午の節句			(7)高山のびき									
			(20)及つくらい															

調査地（福留代町字入江）　話者氏名（　　才）　調査者（小船安央　長田庄市）

調査年月日（　　）

月	7			8			9			10			11			12		
旬	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下
稲		(12)水田除草初め（手とり）				(22)水田除草終り		畦畔草刈り				稲刈り（六把立て）	稲こき（千歯にて）	稲刈り終る	稲あげ（馬と人にて家に運ぶ）	にわばたき、田仕事終り		
畑			(20)～(30)切　干草刈り（カルイ沢山にて）							大・小豆の収穫								
行事	(7)盆墓掃除	(13)迎え盆　(14)盆祭り		(1)八朔	(7)地蔵講　(13)豆名月		(15)芋名月	秋つくらい		(9)油しめ　(15)菜大根の年とり								

（行事名を書き、日を（　）内に書く）
（新暦・旧暦別を書く）

年中行事

(1)若水くみ、元日参り　(2)仕事始め　(13)とろろ　(14)盆祭り

以下年中行事の項に同じ

作利切り

月	1			2			3			4			5			6		
旬	下	中	上	下	中	上	下	中	上	下	中	上	下	中	上	下	中	上
稲											(10)種子浸し　(18)苗代つくり	(9)種子選別（塩水）		田耕いはじめる	種子蒔き	田植え	(10)苗くれかき	い
畑										堆肥切替え	(30)～堆肥運搬（水田へ）　馬鈴薯蒔き				大豆蒔き	作利切り		ね

年中行事

以下年中行事の項に同じ

(1)若水くみ、元日参り　(2)仕事始め　(13)とろろ　(14)盆祭り

（行事名を書き、日を（　）内に書く）
（新暦・旧暦別を書く）

炭、雑穀、酒、味噌醤油、たきぎとり、堆肥	
副業、その他	

月 / 種類		7			8			9			10			11			12		
		上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下
い		除草（ころばし）手取り									稲刈り	⟷		稲こき					
ね			手取り		ヒエ抜き			稲刈り			稲切げ			調製、堆肥積み					
衣、姫飯、酒、味噌醤油、たきぎとり、堆肥 副業、その他		大豆作利切り			大根蒔き			染きり（燃料）			大根収穫			豆落し、豆刈り					
		大豆二番作利切り、馬鈴薯収穫			干瓢刈り、白瓜蒔き									大根ひき					
旧年中行事 （行事名を書き、日を（ ）内に書く） （新暦・旧暦別を書く）																			
1	上																		
	中																		
	下																		
2	上																		
	中																		
	下																		
3	上																		
	中																		
	下																		
4	上																		
	中																		
	下																		
5	上																		
	中																		
	下																		
6	上																		
	中																		
	下																		

調査地（諸苗代町字島田）　居者氏名（　　才）　調査者（設部久竜、小松山綾子）

調査年月日（　　）

月 / 種類		1			2			3			4			5			6		
		上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下
い																	田植え		
ね																	田植え		
衣、姫飯、酒、味噌醤油、たきぎとり、堆肥 副業、その他											味噌仕込み			大麦収穫、麦畝起き立て（新）			大豆蒔き、小豆蒔き、春蚕上蔟		
					堆肥運び（雪上そりで水田へ）（新暦）			春木山（たきぎとり）			馬鈴薯蒔き、トロロイモ蒔き						人参蒔き、里芋蒔き		
旧年中行事 （行事名を書き、日を（ ）内に書く） （新暦・旧暦別を書く）		(1)元日祭り(2)年始まわり、仕事始め、初ゆめ(3)とろろ、不作日(4)寺年始(6)木改め（入山禁）																	
1	上																		
	中																		
	下																		
2	上																		
	中																		
	下																		
3	上																		
	中																		
	下																		
4	上																		
	中																		
	下																		
5	上																		
	中																		
	下																		
6	上																		
	中																		
	下																		

調査地（猪苗代町字関脇）　話者氏名（土屋一郎ほか四名）　調査者（土屋正文・鈴木三郎）

調査年月日（　　）

月 / 旬別	7			8			9			10			11			12		
	下	中	上	下	中	上	下	中	上	下	中	上	下	中	上	下	中	上
	二番除草																	
	三番除草（止め草）																	
				馬鈴薯掘り														
				千草刈り、大根蒔き														
							大豆蒔き（新）											
							大豆、小豆収穫											
							←杉 林 根 払→い											
										にんじん、ごぼう、とろろ、里芋収穫								

調査地（新田代町字湯志田）

調査年月日（昭・五十一・九）

月	7			8			9			10			11			12		
旬別	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下
種類	畔草刈り						稲刈り			稲こき			調製					
農省氏名（柴田吉右エ門 七九才）	大・小豆中耕			大根まき		千草刈り（九月上旬まで）	大麦まき											
調査者（土屋英登理 菅井裕子）	(7)墓掃除 (14)墓参り (15)盆踊り (23)小平潟天神祭			(1)八朔 (8)墓参り (15)豆名月			(13)宇名月 秋彼岸 (19)火剣			(10)むじなの祝宵 (20)えびす講			(19)油しめ 冬至南瓜			(1)かびたれ餅 (8)針供養 (28)餅、節納豆、すすはき 門松立て（年末まで）年とり		

月	1			2			3			4			5			6		
旬別	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下
種類	い ね									種子浸し、苗代つくり	種子蒔き（赤わせ 白わせ）	（コブシの花盛りに蒔く）	田耕い（手耕い、馬耕）	ハローカケ	くれ返し、堀払い、堆上げ	田植え（若松方面より人夫を頼む）		
農省氏名（柴田吉右エ門 七九才）	炭、雑穀、塩、味噌醤油、たきぎとり、堆肥 副業、その他						春木山（柴きり、中旬まで、川桁山まで）			馬の稽つけ（観音参道）			麻、大豆、小豆、ささげ、かんぴら蒔き		八十八夜になると茶、大根を蒔く			
調査者（土屋英登理 菅井裕子）	年中行事（行事名を書き、日を（ ）内に書く） （新暦・旧暦別を書く）			(3)節句		(25)初天神	(15)摩利支天さま、春彼岸		(17)山神さま (21)弘法さま	(1)弁天さま (8)馬頭観音さま		(10)不動さま (15)いわき神社祭	馬つくらい		(5)節句 (6)雷神さま	(1)ムケのついたち (7)磐梯山噴火の日		(15)清神社祭 (23)天神祭、馬つくらい
	旧暦																	

月	旬	稲
7	上	草取り（田草）
	中	草取り、一番草
	下	二番草、あげ草
8	上	
	中	〃
	下	
9	上	
	中	
	下	
10	上	稲払い
	中	稲刈り始め
	下	高ボ取り
11	上	稲上げ
	中	〃
	下	稲こき（足ぶみ・手廻し）
12	上	俵すり
	中	
	下	

調査地（諏訪代町字帝野）　話者氏名（阪部　正）　調査者（菊地和子）
調査年月日（　　）

月	旬	稲	年中行事（行事名を書き、日を（　）内に書く）（新暦・旧暦別を書く）	農具、雑穀、酒、味噌醤油、たきぎとり、堆肥	農作業
7	上	草取り（田草）	(1)百度参り		
	中	草取り、一番草	旧盆 10千度参り		
	下	二番草、あげ草			
8	上		(1)八朔 (8)裏盆さま	かんぷら収穫、糸取り	
	中	〃	09名月	はし草刈り	
	下				
9	上			麻の収穫	
	中		07 08 09 鹿山ごもり、秋彼岸	小豆の収穫、春木山の柴出し	
	下		馬セリ		
10	上	稲払い			
	中	稲刈り始め	供えくらべ	〃	
	下	高ボ取り			
11	上	稲上げ		かや刈り	
	中	〃	馬つくらい	大根収穫	
	下	稲こき（足ぶみ・手廻し）			
12	上	俵すり	07 08 09 鹿山ごもり、秋彼岸	ワラ仕事	
	中		おもだれ、こも、ふみだわら		
	下				

民俗歳時

月	旬	稲	年中行事（行事名を書き、日を（　）内に書く）（新暦・旧暦別を書く）	農具、雑穀、酒、味噌醤油、たきぎとり、堆肥	農作業
1	上	い			
	中			〃	
	下	ね		仕事	
2	上			←ワラ仕事	
	中				
	下			堆肥運び（そりで田へ）	
3	上	籾振るし			
	中		(3)節句	薪切り	
	下		彼岸	柴切り	
4	上				
	中				
	下				
5	上	種蒔き（八十八夜すぎ）	(5)節句　餅		
	中	田餅い	鳥追い歌詞き		
	下	くれ返し	春蚕招き立て		
6	上	代かき	(1)むけのついたち	大豆蒔き	
	中	田植え	さなぶり		
	下			麦刈り	

四　五　地（猪苗代町字荻窪）　話者氏名（保　谷　宮　吾　七〇才）　四五者（神　原　政　隆）

四五年月日（昭和五十一年九月五日）

月	7			8			9			10			11			12		
旬	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下
種類	田草おし	←田の草取り→		夏蚕掃き立て						稲刈り		サデまたはニウ積み	稲こき					
い																		
ね																		
変、雑穀、蚕、味噌醤油、たきぎとり、堆肥																		
副業、その他																		
年中行事名を書き、日を（　）内に書く（新暦・旧暦別を書く）	(7)墓掃除	お盆																
		馬鈴薯掘り、ソバ蒔き																

7		8		9		10		11		12	
上	(1)百度参り (7)七日盆	上		上		上		上		上	
中	⑭五参り、盆踊り	中		中		中	稲刈り (以前)	中		中	
下	夏収穫、トマト初収穫、タバコ初収穫	下		下	稲刈り (現在)	下		下		下	
上	⑳はつか盆	上	(1)八朔 (8)薬師さま	上	夏跨き、秋蚕上蔟	上	トマト収穫終り	上	タバコ出荷	上	
中		中	秋蚕起き立て	中	雑穀収穫、タバコ収穫終り	中		中		中	
下		下		下		下		下		下	
上		上	二百十日、彼岸入、稲刈り初め	上		上	⑩むじなの祝日、粟大祖の年取り	上	(1)かびたれ餅(粉餅を川に流す)	上	
中		中		中	(収米を仏前に供える) 秋分の日	中	秋蚕	中	⑨油しめ、出合踊 馬つくらい	中	
下		下	風祭り ⑨名月	下	お盆り踊	下	⑳えびす踊	下		下	
上		上		上		上		上	大頭小頭	上	
中		中		中		中		中		中	
下		下		下		下		下	㉙供餅つき、歳暮 ㉚年とり、年越そば	下	

調査地（福笛代町字白木坂）　話者氏名（佐藤長喜 七二才）　調査者（渡部稔雄）

調査年月日（　　）

八、社会生活

〔一〕三組制

部落の共同体秩序維持のため、ムラ規約を定め、祭礼・興業奉仕・神事（モノビの段休）・集会・消防・防犯・災害時の対処・人足例・制裁などに関する事項について申し合わせている。

ムラ組織として

若者衆（小若者）

一六才から二五才までの若衆の集団で、小若者として一六才になると入団式を行なう。期日は歳の神の晩で、若者頭が入団者を紹介する。このとき入団者に入団のしるしと祝いに飯椀についだ酒をのませる。

入団者たちの役目は、神事（段休）をムラ方にしらせるのに太鼓を打ってふれる。そのほかの走り使いである。

中　老

二六才から五〇才までの集団で、小若衆と同じく年中行事に従い、若衆の収納りや集会、部落共有財産などに関して話し合い、酒をのみ交す。

年寄衆

五〇才以上の老人連中の集団で、これは余生をたのしむという集りである。踊習な行事として念仏衆踊りがある。六角笠をかぶり太鼓を打ち、鉦をならして拍子をとり、念仏を唱和して踊る。会津大念仏踊の一六代世話人は野口与三郎翁で、長照寺や玉の湯、または押立温泉などで催し、春秋の一日を念仏踊や会食でたのしむ。

区役人

年令は中老者で、話し合いの上、年令の若い方より順番にやる。正月二日の春会議の席で選ばれ、ムラきめを定め、祭事・水路・消防・人足・共有財産・その他について話し合う。

五人組

藩政時代の五人組制度は現在もなお生き続け、近隣相互の連係に吉凶時の助け合いに親密の仲となっている。

従来五組に区分され、旧態の機能をそのままに連帯責任制を持続し、部落の個人割当金の徴収、会議その他の連絡回覧、郵便をはじめ何事によらず一体となり活動するようしくまれている。

その後、部落内の住居の異動や観光地化にともない非農家もでき、現在は三組に大別された。

各組に組長がおかれ、部落全体の話し合いやそのふれなど回覧板とか戸別にまわるとかしてその周知徹底を図る。

また、若者による神事（段休日）の知らせ、同志の活動なども以前はなされていたが、十四年前になくなった。

制則規定の厳しさもなく、現世代の人権意識の一面をみせている。

部落共同財産については在来の人たちのみの権利となっていて、管理運用されている。

氏子総代

八幡神社の宮総代は四人で、任期は四年である。宮司と相談して神社の祭礼・行事・管理・修復などの運営に当る。

〔二〕新在家

部落役員の構成

○区　長

部落一八戸を三組に分け、組まわりの区長選出となる。

○区長代理

組まわりに選出されるが、代理は来年度区長に昇格を約束されている。

○評議員

新在家三組と、端村である砂川一組とから各一名ずつ計四名選出される。ただし、役員歴をもつ者という条件がある。この役は部落役員人事に関連な問題など生じた場合等にあっせんの労をとる。

○青年会

男子かぞえ一五才になると、正月二日の青年会集の頭始めの席に入会者は、各々親類の年長者に伴なわれ、酒一升を持参して加入する。この組織介添役は各地にあり、いわば身元保証人ともいうべきものであろう。部落生活秩序の維持・共有財産等の取締り・目付役を部落から委任されているのを援用する模範者なども昔はいて手を焼いた結果、このような制度にしたものであろう。

会員の退期退団はかぞえ三〇才である。

神事（農休日）に関する権限は青年会にあり、臨時に行なう場合は区長と相談する。

○役員手当

区長に対しては玄米三斗、代理には四斗を部落から集めて報酬とする。代理が区長よりも多いのは役場からの手当がないためである。評議員は一人五〇〇円である。

なお、共有財産について旧戸・新戸の別がある。

ただし、共有財産の現在評価格の戸数平均の金額を醵出し、会議席上賛成多数なれば新戸も旧戸に加入することができる。

寄留者はその部度部落協議により義務金額制度による金額をきめる。一切の負担は家長が負う。

㈢　土　田

部落青年団は一五才から三五才までで組織している。消防も青年団と同じである。

青年団の頻繁な活動は神事（農休日）の取締りである。違反者に対しては厳しく摘発し、摘発されたものは昔のこととて、どぶろく五升か一斗を出して謝罪するのが慣例であった。端村の祭礼の祝金は三円か五円であった。

㈣　西　館

部落のきまり

昔は五人組制度があった。藩制時代は年貢皆済はその村の連帯責任であった。また、五人組内のことはすべて組の連帯責任を負わされていた。

分家はムラの許可制で、また、他所者が新たに居を構えるにも許可を必要とした。これは現在もうけつがれている。

○人体人足

春秋の作場道普請、夏の用水堀さらいは部落内のもの一五才より六〇才までの男全員出動しなければならない。

○燕山野引

古くからの慣習として旧四月十七日に野山に酒肴を携え、青年会や若衆たち・主婦層・老人たちなどそれぞれの段密で野外飲食し、浩然の気を養ない観賞をはかることを燕山のびきという。頃は花見で桜花盛りの亀ケ城で行なうこともあった。

○青年会

男子一五才より三〇才までをいう。

千里村青年会に所属し、西郷支部であるが、独立して行事を行なう。

一五才の正月、一七才の頭から盃をもらい、それで入会したことの証となる。

小若者とは未婚者をいい、結婚すればそこに年次順により数人に成れば区切り、一つの仲間をつくる。この仲間で伊勢参宮や岩角参りなどを同行するので、いわゆる旅兄弟の仲となる。婚はその年令に相当する仲間に参加する。二五才までは中老といい、三〇才を大若者と称する。

年間の定休日以外の休日（神事という）を行なう場合は小若者頭の申請により、青年会長と区長協議の上決定する。

そのほか春神楽の悪魔はらいや、頭芝居などの建元となる。この芝居興業には猪苗代中の青年会より雛頭が贈られるのが慣例である。

○共有財産

川桁山の内の観音寺山の入会権のほか、中山宿より買い求めた山林もある。

しかし、共有者名も世代を経てきた現在では明確でなくなり、権利主張の必要に迫られた場合も考慮し、いま調査中である。

㈤　入　江

この部落には昔から五人組という組織はなく、部落が一つの組単位である。

部落内のある家に慶弔ごとがあれば、部落中で手伝いをする。

部落には区長・区長代理がおり、年頭に春会議をひらき、神事（農休日）やその他すべての部落の規約をきめる。これが部落の生活秩序を維持する基本である。

区長は各戸へのふれまわしなど「こばしり」に頼む。使い走りである。

部落には本家・分家という血縁のつながりがいくつかあり、発言にも大方関係がある。

青年団は原則としては二〇才から三〇才までの若者で結成されているが、小学校卒業した一六才から準団員という資格で、使い走りや下働きをする。これを小若衆という。

老人の集いは念仏講、主婦仲間は観音講をもち、共に仲間が病気などのときは平癒祈願をする。

人体といって男一六才より六〇才までのものは部落の川払い等の冒頭出役が義務づけとなっている。夫役のことである。

二、三男を分家する場合は、本家は財産の一部を贈与する。

講中は、古峰山・吾妻山・三島などの講があった。

㈥　島　田

もとは西じゅう・中じゅう・東じゅう・北じゅうの四つに別れていたが、今は組と改めた。慶弔一切の手伝いをする。

まとまって部落区長・区長代理・評議員六名がいる。評議員は各組より一名あてと、ほかに前区長・前耶組合長がなる。

このほか納税組合長が加わる。

部落会議は春冬二回定期総会を開き、春は三月二十五日に新区長が予算・行事計画などを提案してきめ、冬は十二月二十五日に内訳収並に明年度の区長を選出する。

ほかに緊急用件の場合は臨時総会を開く。

会議は前日小走りに布令方を依頼する。

神事（農休日）は祭日を除いて慶弔の日・雨天などに区長と青年団長が協議し、決定して太鼓を打って村方にしらせる。

村人足は農業に従事した一五才から六五才までの男子で、春秋二回の道普請、堰払いには人体人足として全員出役する。

ほかに一戸一人人足、または二、三時間ですむ作業には五分人足といって村廻りとする。

(七) 隣　組

五　人　組

生活の相互扶助、特に葬式の際の中心的存在とされ、親族関係に次いで大切な組織である。

小　若　者

ふつう、わげえてえというが、若い衆というよりは若い手合と当てるのが仲間とか連中というにふさわしいようにおもう。

徴兵検査前の男子の組織で、行事の伝達・祭事・野荒しの取締りなど、役割と権限が与えられる。検査後は中老となり、四二才まで組織に属する。

処　女　会

婚前の女子の組織で、嫁入りに必要な教養を身につけることを目的とする。

消　防

男子による組織で、防火に従事する。

(八) 講　志　田

部落集会

年賀集会・金毘羅大権現祭礼・年末役員改選・その他必要な時に開く。

神事（農休日）

[illegible]

[illegible]

(九) 牟　野

昔は部落三〇戸を上・中・下の三組に分けた。現在は隣組一一組までである。

役員は区長・区長代理・会計がおり、ムラキメの規約があり、これを春会議に諮詢する。

分家・借家には賦課金を徴収して部落並とした。

消防は部落の警察に当り、年令は一五才から三〇才までとし、三五才までを中老、三五才以上を大老と称し、部落内に問題が起きたときはそれぞれの組で会議をして母処する。

神事（農休日）は祭日を除いて農閑期や雨の日などに若者が区長に願い、区長の許可により小太鼓を打って部落内をしらせて歩く。

雨が午前でやめば半日神事といって、午後から神事を解除し、村方は農作業をする。

部落の共有財産は、向山・丸山・だんご作山・せきね山などである。

共有田は三町歩ほどあったが、大正十一年に部落の製糸工場が倒産した際、その負債に当てるために売却したので、現在はない。

当時の負債は約七千円であった。

現在の戸数は六六戸である。

(一) 荻　窪

小若衆は学校卒業後から二五才まで、大若衆は二五才から三〇才まで。

神事は春正月山神（十七日）から秋彼岸出し合い三日まで。

山神講・観音講とも正月十七日だけ。

役宅講は午労作・荻窪二組、計三組、出し合い程度で、信仰と社会生活の意味がある。

(二) 白木城

小水沢部落と大体共同して行事その他がなされているので、それらと共に神事（農休）等もきめられている。

神事は朝七時半に宵年の打つ太鼓を合図に朝仕事を終わり帰宅する。ただし、屋敷内の仕事と六〇才以上の人はこの規約外である。

つまり、トモテと称する広義の田圃や畑地荷、山林でない屋敷内の竹の実畑の手入れなどはおかまいなしで、それに六〇才以上の老令者には神事に仕事をすることを許す、という寛大なムラキメがある。

夕方は五時までが神事の制限時間で、五時以後は働いてもよい。

この神事期間は、八十八夜から旧八月二十五日見休の祭礼までの間とし、小若衆がこれを取り締まる。昔は制裁もとかく厳しかったが、近年は神事もただ形式的にすぎなくなった。

(三) 酸川野

名称と由来

公称は字上町・字下町・字下小田尻であるが、酸川のほとりに開けた集落なので酸川野という。

村はいつ開けたのか不明であるが、昔、八町程東、右屋敷・男石・女石の付近にこの村があり、ある年の冬、大昼風で大半の家が倒壊したので、風の当らない現在地に移転したという。その年代は不明である。しかし、文化元年（一八〇四）の四べには、往古移転、年月不明、とあるので、それ以前の移転である。

組　織

名家・酸川野・田茂沢部落が同一共有権を持っている。行政組織は独立している。

昔は五人組として五人～六人一組で五組あった。それを基として終戦前、隣組が組まれ、六戸～一一戸となり、一組から五組まで、何組何組と呼んでいる。

部落に区長があり、区長は春会で選挙する。隣組の事務取扱者は月毎の当番制で世話をする。部落委員は部落全体の中から選出する。これも春会で選挙する。

講

観音講

結婚の年代別に五組あり、各人持廻り宿で講を開く。講により期日は一定しない。

古峯神社講

部落全戸で組織し、年一回四人ずつ代参を出す。

四日講

受宅信仰で、毎月二十四日に講を開いたが、これは明治の末に廃絶した。

念仏講

老人の男女で組織されていたが、戦後なくなった。

地蔵講

六〇才以上の女の任意組織で、春は弘法さま、秋は虫供養の日に珠数をひいて村中安全と家内安全を祈って村中をまわる。

若連中

一五才から二〇才までを小若連中、二一才から二八才までを大若連中といい、共有林野の監視・祭事・神事（農休）を取扱っていた。しかし、大正の初めに大日本青年団の組織下に入り、若連中の仕事一切を引継いだ。

青年団が生まれると間もなく女子青年団ができ、修養団体として活動した。

青年会

終戦後、男女合同の青年会が結成され、青年団の仕事を引継いだ。これは現在も続いているが、活動は活発でない。

老人クラブ

昭和四八年から六〇才以上の男女で老人クラブが出来、老人としての修養に力をつくしている。

その他

病に来たものと七才の子供は正月一五日の夜、歳の神の場でドーヅキといって別上げをされる。祝福と厄落しの意味であろうか。

九、信仰

〔一〕長坂

長坂観世音

昔は観世音は村の鎮守で、旧七月一七日が祭礼であった。

その後盗等で多忙のため九月一七日に変えた。観音堂には、おびんづる様、子安観音、長坂観音、十一面観音の四体が安置される。年に一度の祭礼には女衆の信者が参詣し、賑わいたかな観音としてしられる。

そのご利益として、この部落には古来難産の人がいないという。

屋敷道祖神

農谷三郎次の屋敷神に石造男根の道祖神が祭られている。毎年、新しいモチワラで屋根を葺く。これは古風なまつり方である。

道祖神の男根は普通、村の入口か辻などに建立するが、ここの場合は当家に男児が生れなかったので、男児出生の祈願にこの神を祭ったともいう。

〔注〕 松木春吉家にも同様の道祖神が屋敷神に祭られている。

道 陸 神（長坂）

いづれも赤飯を供える。

〔二〕三城潟

湯立の神事

一〇月二七日・二八日に八幡神社の祭礼が行われ、二九日に湯立の神事を行う。現在は八月八日・九日の両日に祭礼を行い、湯立は一〇月二八日に行うようになった。

この日社殿にシメを張り、五升樽に水を入れ塩で浄めて沸かす。焼けると呪文を唱えながら神官が氏子の数だけの笹を入れて三回ずつかきまわし、呪文を七回唱えながらたぎった湯をさめないようにして、並び居る氏子に湯玉を注ぎかける。これは身体を浄めることで、心臓病すればその湯玉も冷たく感じる。

呪文を唱えながらかけ終ると元の熱い湯の感覚に戻る。このようにして託宣の古い神事として、病難災厄を払ってやった。

いまは炉がないので戸外で行なう。

終って直会を行ない、村中にお札を配る。

呪　文

〔一〕この笹はいずこの笹ぞ、おもしろし、里越え七里こえて七里の笹ぞおもしろし、

〔二〕この笹はいずこの笹ぞ、おもしろし、里越えて七里こえて七里の笹ぞおもしろし、

〔三〕この笹食えぞおもしろし、村こえて七村こえて七村の笹ぞ面白し、

〔四〕この手桶はいずこの手桶ぞおもしろし、村こえて七村こえて七村の手桶ぞおもしろし、

〔五〕この杓子はいずくの杓子ぞおもしろし、里こえて七里こえて七里の杓子ぞおもしろし、

〔六〕この森はいずこの森ぞおもしろし、村こえて七村こえて七村の鎮守の森ぞおもしろし、

〔七〕この統はいずくの統ぞおもしろし、村こえて七村こえて七村の周気をとりのぞくことこそおもしろし、

塩山の火剣

野沢の大山祇の神をまつり、各戸よりかた木五本ずつを持ち寄り、それを積み重ね三尺位の幅に長くし、燃やして、垢離をとった氏子が呪文を唱えながらその燃えさかる火を渡る。四、五回渡り、下帯一本で今度は垢離をとり、また火を渡る。こうして潔斎し、神を信仰する。

しかし、この火剣も子供の火遊びのもとといわれ、終戦後廃止された。村に若い衆がすくなくなったためでもある。

岩角講

若夫婦屋の隣中で、本宮の岩角観音さまに詣で、子孫繁栄を祈り、ついでに観光地に足をのばす。

湯殿山講

三月、村の行事として毎年行なっていたが、三〇年ほど以前に廃絶した。

三城潟石仏小祠調査

場所	祭神	銘文	造立年	摘要
八幡神社内	塩山大神祠			
〃	八坂大神祠			
〃	大山祇大神祠			
本殿の西側	二荒神社			
〃	坂殿山神社祠			
〃	雷大神祠			
〃	野口英世命祠			
〃	熊野神社祠			
部落の西北	石灯籠			
八幡神社鳥居の右側	古峯神社			

野口一郎	地蔵尊			
八幡社内		大峡妙典日本回国供養塔		
長照寺山門		四国八十八所、西国三十三所、坂東三十三所、秩父三十四所供養塔		
〃			不許葷酒入山門	
八幡境内	石灯籠			三基
西北部のはずれ		金草山		
〃	地蔵			日よけの地蔵
〃		馬頭観音		
		庚申供養	寛政十一	

○ 湯殿山代参

三五年をお山かけすれば金に不自由しないといういい伝えがある。

春祭会に代参者二名を抽選する。旧七月九日から一一日までをお山日と定めている。

八日、代参者は八日から別火潔斎し、火を通した温かな食物はとらず、不浄な行為は一切慎む。服装は行衣・草鞋・笠・菅どざ・金剛杖、笠には「お山明天」とか「湯殿山」などと印刷する。午後智光院にお参り注印に体を浄めてもらい、幣を二本もらい一本を家の屋根に、一本を川端に立て、ここで垢離をとる。

九日、出発に際し鎮守に詣で、お山かけ無事を懇願する。

一〇日、代参者の家では早朝一家揃って鎮守に詣で、お山かけの無事を祈る。部落では一戸一人ずつ鎮守に詣で代参者の無事帰郷を祈願する。このち代参者の留守宅に挨拶にゆく。代参者の家ではこの人たちに精進料理で酒を出す。この代参者の家では山野に雄入れを慎むので家に籠る。従って親類隣近所で馬の飼草を刈って届ける。これを朝草義理と称する地方は多い。これは一種のユイの性格で古くからの慣習である。

十一日、この日代参者が帰村する。先ずお山かけ無事のお礼まいりに智光院にお参り、日をかえしてもらう、日あげという。その後、垢離場の幣を鎮守に納め、無事下山を報告する。

行衣は保存し、本人のやがての葬式の行衣にする家もある。これが本式であったらしい。

なお、行李に代参銭が入って、これに納め金を入れて湯殿山社務所に登出す。社務所から祈祷御札を定数これに入れてもらい、これを帰村して各戸に配る。

(三) 新在家

○ 代参講中

御祓講・古峯神社講・成田山講・東堂山講（昭和四八年から中止）・吾妻山講（昭和四〇年から中止）・湯殿山講・飯豊山講（昭和四〇年から中止）・田出宇賀講

○ その他の講中

二十四日講・庚申講（昭和一〇年から中止）・馬頭観音講（昭和四九年から中止）・観音講・甲子講（昭和一〇年から中止）・塩山講（中止）

飯豊山も湯殿山代参に準ずる。

飯豊山へは白米一合位持参し、岩肌の危険地にさしかかるとその白米をつまんで撒き、無事を祈る。成人修験の登山であるので、安全な強力の道を起け、わざわざお祓所という断崖絶壁の命がけの危険な岩場を通過する。心にけがれある者は千丈の谷に転落するというので真剣に登る。

三年続けて登拝すればお米に不自由しないといわれる。作神様であるから熱心に信仰する。

○ 吾妻山代参

九日午後出発、飯川野の神官が先達となり、市沢に一泊し、十日に吾妻山に参拝する。

本殿は沢の中にあり、湯が湧き出ている。

石の社である。往復に八時間を要する。

○ その他の講中

二十四日講

廻り宿、当番まわり二名、持ち寄りは米二合半、味噌汁椀一杯、ただし当番が各戸からこれを集める。参籠者は日の思い人を除く一戸一人で、精進料理にカラシ味噌をつくり、受宮の掛図を拝んでから酒盛する。昔は毎月であったが近年は正月と十二月の二回とする。

○ 庚申講

本来は持ち寄りで、そこに意味があるのであるが、近年は廻り宿持ちとなる。

この講には団子と煎り豆を準備する。ほかに封という字を七ツ位書き、講員の数ほど準備する。これを庚申像の掛図の前に供え、燈明をあかし、唱えごと「こうしんこう、こうしんこう、まいたらまいたらそわか」を三三回唱する。数とり役は回数をそろばんなどで数える。それがすむと鉢の団子を一人ずつつかむ。ひとつかみに三三個であればその人は一年間幸福をつかんだことになる。こののち一同食事をとり、解散する際、封の字の紙をいただいて廻り、封の字を引屋して雨戸に貼る。封じれという。

講の期日は正月中にきのえね、かのえさるの月日をみて予定しておく。

○ 馬頭観音講

部落のもよりで二組に分かれて行なう。

廻り宿で、毎月十七日の夜集まり、掛図を拝んでお茶をいただく。

○ 観音講

春は旧暦二月十七日、秋は旧暦十一月十七日に廻り宿に集まり、餅をついて会津三三観音の掛図に供え御詠歌をあげ、終って飲食をたのしむ。

○ 甲子講

甲子（きのえね）の日、二月に一回、廻り宿持ちで家主を頭った年寄たちが講をいとなむ。

掛図を拝し、慎しく豆腐の精進食で飲食をたのしむ。

○ 塩山講

旧九月九日、部落内年が主体で場所は智光院内で行なう。道場かためと称し（斎場）講の下相談をする。ボウジ係二名、太鼓を合図に各戸はモチ米五合・菜大根・割薪五束・柴一把あて持ち寄る。

大はたご、小はたごを設ける。大はたごは当日と、火剣の終る翌日までの責任があり、小はたごは客人（希望者）としてあつかう。

ボウジを頭にして餅つき三人（千本杵）餅かえし一人の四人で、笛・太鼓のお囃子でにぎやかに餅をつく。総勢七、八人になる。

ほかの残りの人たちは社頭員を吹きながら、智光院と鎮守様にお参りす

る。その時の拝図、「南無妙頂礼、鰤悔鰤悔は六根罪障、おしめは代だい、金剛童子、塔には塞師十二のじっそう南無大聖塞師、瑠璃光妙来、永宝元旧、ああかいかいしよ、哀愍納受礼拝」

酒を頂き餅を食べる。このとき給仕が後ろから餅を補給するが決して辞退できない。また、ゴグゾウ切りといって餅のあとの白を洗った水に柚搗、菜などを入れてすすり、一般の者にも振舞う。

中休み

火剣は智光院のオマイの炉のまわりを芝くれでかこみ、入口と垢離場にシメを張る。

ボウジ係が準備した餅の山に火をつける。智光院が火伏せの祈祷をする。氏子は左右に分かれ、笛・太鼓で囃し「はやま、はやま、月山はやま」と拝図を唱える。智光院が本堂前で紙のけさをかけお経をあげる。炎が強まると塩を撒いて鎮める。大覚天大人二人、小覚天子供一人を先頭に各層の代表者が拝図を唱えながら三回火を渡り一回たびに交代する。

代表者が終ると一般者が渡る。笹の神輿を引続き行なう。行事は同じで拝図は「天もゆらゆら、地もゆらゆら、持ちたる御幣もみなゆらゆら」という。次は山神講で「おしりをふってあそばせたもうがおもしろさ」と唱える。

火渡りが全く終ると若い者がはんてんをかぶり、手拭で頭をしばり、幣をさし、はだしで残り火をけちらして消す。そして太鼓を打ち火剣終了を村方にしらせ、直会する。

翌日大在家の殿山神社に参拝し、精進あげをする。

○ 鎮守祭礼

昔は旧九月九日、現在は旧七月十七日である。宵祭に太鼓台がでて若衆子、ねりこみなどで村内を一巡して夜は盆踊りを行なう。本祭の朝鎮守内外を掃除し、各家は強飯をカヤの葉でお供えしておがむ。

○ 観音まつり

旧七月十七日、鎮守の祭礼と同日に行なう。御開帳があり、信者がおまいりする。

○ 風祭り

毎年二百十日の前日、一戸一人智光院に集まり、稲作の平穏無事を祈祷してもらい、中央に御幣をはさんだシメを二本つくり、部落の中央の南、北に一本ずつ張り、風祭祈祷札を部落の南北の各入口に立てる。終ってボウジが集めた米でたいた御飯をいただく。

○ 笹の神信仰

毎朝飯椀のフタを反し、ひとヘラの飯をお笹様にお供えする。これをヘラバツという地方がある。バツとは初のことで、稲初即のハツであるという。近ごろはこの信仰もなくなった。

新在家石仏、小祠調表

場所	刻像	銘文	造立年	摘要
御上寛場		馬頭観世音	明治□五	喜多見宜吉の名あり、俳九俵のため年号一字不明、七月
牧	台石に邸の彫刻あり	馬頭観世音	明和七庚寅	五月八日
観音堂境内		湯殿山	明治八	七月十七日
〃		金比羅山	文化三	三月吉日

観音堂境内		飯豊山	嘉永三	六月吉日 丙戌
五十軒田鉄路切下	南無阿弥陀佛	宝暦五	乙亥年	
〃	南無阿弥陀佛	寛保元		
つくらい場	馬頭観世音	文化十一	六月十七日	
〃	東堂山	大正二	八月十七日	星市郎次
〃	東堂山	大正四	喜多見治吉、与三郎 四月十七日	
〃	馬頭観世音	明治二十七	四月十七日	世話人 星市郎次 喜多見治吉
〃	石小祠	愛染明王		
観音堂境内		湯殿山供養	安永五	施主
〃	南無阿弥陀佛	明和八	八月吉日	世話人 左右門、郎右門 中左右門、市左右門 荘右門
〃	南無阿弥陀佛	天保二	十月吉日	
〃	南無阿弥陀佛	嘉永五	八月中日	
〃	南無阿弥陀佛	寛政四	正月二十六日	女人四名の名あり
〃	廿一夜塔			上に種子あり
〃	巳待供養塔	安政七	講中	

部落東北	青面金剛	庚申塔	正徳四	日天月天 氏名不明 三猿
〃	蔡供養巳待塔	寛保三	氏名不明	
つくらい場	馬頭観世音	嘉永五	八月吉日	
〃	屋敷山			
〃	東堂山	明治三十九		

新在家屋敷神調表

氏名	祭神名	場所	建立年月日	摘要
屋 丑一	稲荷			旧渡部家と共同、現在その空屋敷にある。
屋 庄蔵	大山祇命	西北角	九月九日	タタリあり。カアバイ石に大山祇神社まつる。冬季間は家の床の間にうつす。
渡部 貞一	多門天	西北角	昭和五十一年	従来の屋敷神であるが祭神不明につき智光院に五十一年祭祀してもらった。
喜多見利衛	稲荷	西北角		
屋 俊芳	ホウソウ神	東北角	明治四十一年九月九日	外に信心者祭祀の神を合祀しておく。
古川 正衛	山の神		四月十七日	

氏名	祭神名	場所	建立年月日	摘要
吉田 一	不明			
屋 丑次	不明			
喜多見茂三	稲荷	西北角		初午の日祭り（子供の夜泣きよけに霊験あり
屋部基一郎	稲荷	東北角		
遠藤 孫江	御神体二祠	東北角		
喜多見芳夫	稲荷			子供の夜泣き除けに霊験あり 冬季間は床の間にうつす
喜多見 正	稲荷	西北角		亀ケ城の城内稲荷社分祀 たたりあり
桑 一	熊野	東北角		
喜多見文一	御神体	東南	明治三十一年六月六日	
屋部	不明			

新在家墓地石碑調査

種類	長照寺数	屋敷東数	計	摘要
板碑型	九(四)		一三	（ ）内 判然としないもの

笠付型	一	一
光背型		
板碑連型		
唐破風型	一	一
駒型	二	二
舟型		舟型と板碑型の中間のもの 前記板碑型（ ）内に集計
丸型		
自然石	七	七
角柱		墓地内におびただしい数なので数を集計しかねる。
箱型	三〇	三〇 正式に箱型と断じ得ないが一応この型としておく
山状角柱	一〇	一一
五輪塔	八	八

註
五輪塔銘文
一、大日如来為我 寛文六年（為母あり）
二、大日種金文
三、祖霊火水音（為母あり）
四、宝〇西来地

(四) 土　田

信仰は出羽三山・田島の田出宇賀・古峯山・成田山・鹿山講・旧三月七日・大山祇神などである。受宅信仰は毎月二十四日に廻り宿で、三組に分かれ掛軸を拝して祈願する。

御神祭には各家とも互助めにてお祭なえをして豊作を祈る。この日は厳雄を休ませる日である。

(五) 西　窟

○ 鹿山ごもり

昔年の行事として成明院にて、掘否し神をおろし火祭りを行なう。

もとは九月十五日ときまっていたが、その後は九月に入れば適当な日を選んできめるようになった。

○ 講　中

古峯神社講・湯殿山講・天神講・吾妻講・東登山講・金毘山講

女の講中としては十九夜講がある。これは若妻の講中で、二十三夜講は主婦の講である。月の出を待つ慎しい信仰である。

別　火

西館子安地蔵堂

昔は野袴明神参詣・飯豊山・湯殿山参りの時は別火して精進潔斎してから出発した。また、那波は四九日忌引までは何れの神社も参拝しない。次に四足の肉は戸外で寝るものとした。

(六) 入　江

地蔵講　年寄男女が集り、子供などを安全を祈願する。

飯豊講　部落から代参二人が潔斎してお山をかける。

湯殿山講　出羽三山参りといって代参二人が登拝する。

吾妻山講　吾妻山を信仰し、部落から二人の代参がでる。

三島講　部落鎮守の本社、伊豆の三島神社へ代参がでる。

野袴山講　野袴山信仰で部落から二人の代参が登拝する。

葉山講　若い衆が参籠して厄病災難除け祈願する。

念仏講と観音講　念仏講は老人男女、観音講は若い主婦たちの信心講で、仏を供養し息災を祈願する。

(七) 島　田

念仏講　老人が集まっておこなう。

西館八幡神社

天神講
小学生の集まりである。
観音講
婦人たちが旧四月・九月の二回行なう。
庚申講
村内廻り番で宿をきめ、庚申の日に行なう。
田神講
村一同集合
八日講、二三夜講
婦人層にて行なう。
（以上七講、明治末に廃絶）
はやまどもり
青年の主催にて一戸一人集合して火つるぎなど行なう。（昭和初期に廃絶）
虫除け
磐椅神社の祭礼に稲の虫除け札をもらい、持ち田の各水口に一枚ずつ戸にはさんでます。これは大正末期に廃絶した。（加持祈祷のお札）
風除け
二百十日の風祭りに神官をたのみ、おはらいをしてもらう。（大正末期廃絶）
湯殿山講
稲作神なので、部落では抽選で代参二人をきめ、旧七月十日に擬宝して登拝する。
東堂山講 ㊦

稲作神並に水田の水確保を祈願するため、部落から抽選で代参二人を選び、旧七月十日に出発する。
田出宇賀神社講
田島の田出宇賀神社に夏土用入りに代参二人参拝する。
東堂山講
東堂山（馬頭観音）へ早春代参二人出発する。
古峯神社講
正月中に代参二人、火伏せを祈願にゆく。
成田山講
代参二人を抽選できめ、恒心祈願する。
湯立神事
旧六月二十一日鎮守神明神社祭礼に湯立神事をおこなう。
五升釜に水を入れ、火をたき熱湯にし、神官が祝詞をあげ、湯の中に笹の葉を入れてかきまわし、氏子たちへ湯玉を振りかける。一心になれば熱くない。後で笹の葉を各戸へ配る。
各家は入口または屋根

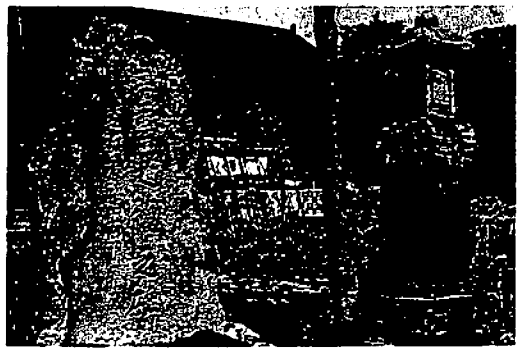

島田開村の祖出羅道徳の碑

の軒先へさし、厄難除けとする。（大正末廃絶）
地蔵尊の祭礼
旧七月二十五日（今は月おくれ）近親知友を招き膳をついて馳走する。若衆主催で前夜祭と当日太鼓台をひく、盛大であった。大正初めに中止となる。
堂内には地蔵・子安観音・千手観音・不動・聖観音（一九夜様）が安置されている。
いづれも延永年代の作で、お堂は寛政年代の建立という。猪苗代三三観音二一番札所である。

島田部落供養塔

場所	刻像銘文	造塔年	摘要
地蔵堂東脇	馬頭観世音	享保十二	村西のつくらい畑より移す
同	馬頭観世音	寛政十二	同右
薬師堂北東	五輪	不明	二基、供養のため建立したらしい
小池山東	出羅道徳の碑	不明	永禄年間率す（開村の祖）
島田墓地	無縁供養	大正二	村全体にて無縁者供養のため建立

場所	刻像銘文	造塔年	摘要
地蔵堂東脇	馬頭観世音	昭和二十六	日支事変従征馬供養塔
地蔵堂東脇	古峯神社	昭和三十二	（昭和三十六年修理、移転再建（現宅地内東にあった）
鎮守前	石燈籠	不明	
部落北	無縁供養塔	嘉永七寅	七月吉日、村の西北にあったが、明治三十九年耕地整理の際移す
同	南無阿弥陀佛	享保二丁酉	同右（四月吉日（俗に念仏塔）
同	青面金剛	享保十七	現在より北東庚申塔の上にあったが、圃場整備（昭和）の際移す 七月十二日
地蔵堂東脇	馬頭観世音 供養	安永四	六月十七日 村西若松大寺道より整理の時移す。道標を兼ねる
鎮守東側	地蔵大菩薩	寛政十二庚申	千貫楢 孟夏吉日 道徳組の千貫楢材、平面図の如く平らで人馬の足すべるので地蔵に祭る。
鎮守東側	湯殿山	文化十四	村北より明治三十九年耕地整理時移す
地蔵堂西南	飯豊山	嘉永五	村西天神杉より耕地整理時移す

(4) 関脇

講

熊野講

村会議のあとに飲食するもので、信仰は以前のようでなくなった。これは正月行事である。

伊勢講

伊勢参宮同行者の講中で、いわゆる旅兄弟の組織である。従って親睦にはよびよばれをする。冬期間に一回集まって飲食をたのしむ。

古峯講（こぶがはら）

代参制である。火伏せを祈願してお札を配る。

湯殿講

この講は川桁山麓一帯で盛んであった。いまは集まりはないが、代参は続いている。

お山かけ

行衣に笠・岩ござ・金剛杖という装束で、潔斎して出発する。先ず羽黒山を参拝し、湯殿山・月山とかける。三日がかりである。

出発するに際し代参者は各戸に挨拶まわりをする。部落では参拝の日に合わせ、猪苗代湖で代垢離をとり、代参者たちの無事お山かけを祈願

関脇鎧山神社拝殿

鎧山神社入口（関脇）

関脇優婆夷堂

する。

また、参拝者の留守宅に対し、各戸は朝草二束を届ける。これは留守宅で山に鎌入れを慎しむための経助で、これを朝草義理と、湖南などではいっている。

代参者は帰村（下向）すると部落各戸を挨拶まわりをしてお札を配り、特に受けてきた木のお札を部落の入口と出口の木に吊す。

鎧山神社とおこもり

昔は猪苗代の総鎮守で、会津藩主の名代が参拝した。旧九月八日、九月十八日、九月二十八日に火剣祭をおこなう。行屋は月輪神社の境内にある。土屋神官宅の道路にも炉があって、そこに集まって火祭りを行なった。拝詞、「月山鎧山、鎧山の権現、並に稲荷の大明王」を唱え、火を焚り垢離をとり、はやまを信仰する。（現在廃絶）

優婆夷堂

関脇のおんばさまといって、猪苗代湖周辺から会津地方や、関東地方にも広くしられ、安産に霊験あらたかな神として願いお参りやお礼参りの母女たちでにぎわう。

旧七月十六日に堂の前で盛大な盆踊りが行なわれる。

(5) 湊 玄 田

金比羅信仰

猪苗代湖畔の金比羅岬に金比羅大権現が鎮座する。祭礼は旧七月十九日で、神官祈祷後集会所で氏子が直会する。

不動信仰

五萬堂鎮水不動尊は近郷、湖南地方にも広く信仰される。旧四月十一日祭礼、この日は湖南地方の春神楽にさきがけて谷ノ子神楽が悪魔はらいを催すのが慣例であった。

なお、五萬堂鎮水不動尊縁起には、大同の磐梯山噴火により更科ノ荘四八カ村が湖底に沈み、悲惨極死者の亡者成仏ならず、弘法大師が亡者の供養に不動尊五萬の堂を建立し、護摩祈祷してより湖辺の怨魂鎮まる、とある。

眼病の人が平癒を懇願し、霊験あらたかであるといって信仰する。

(6) 幸 野

湯殿講

昔、四泊五日で出羽三山に参詣し、旧九月一日稲の穂をもって三山にお供えした。

四八斗俵で一俵銅貨を塩でみがき、三山の各神社に一俵ずつあげた。代参は男二人で、桧原から米沢経由の徒歩で行く。

代参者の留守宅へは村中で朝草二束ずつを届ける。朝草義理である。これは代参者の家族は山に鎌入れするとお山が荒れるので、家に籠るために代って村の人たちが馬の草を刈って援助するのである。

登拝者は行衣・笠・岩ござ・白足袋・すわらじ・金剛杖という行者の装束で、弁当やお札を入れる行李の小さいのを油紙で包み、けさに背負い、撒米やお賽銭の袋を携行する。

この行衣は保存して、あとで本人がなくなったときの行衣にするのが広くおこなわれている。

お山日といって、代参者が三山に参拝する日をいい、村人は朝四時頃太鼓を合図に村の神社に集り、垢離をとってお山かけ無事を祈願する。代参者は七日前より別火し、ご飯は洗って食べお椀も別にする。このお椀を「火断ちのお椀」という。代参者の家では使い川に新竹を立て、シメ縄を張っ

って垢離場とする。

近年は湯殿山・古峯の代参だけで、昔のような厳しい掟がなくなり、女人も安易に観光登山するという傾向となった。

火つるぎ

旧九月十七、十八、十九の三日間、法印宅を行屋として村の人たちが籠り、拝詞を唱えながら火を焚り、垢離をとった。

はやま信仰は火つるぎに象徴され、川俣山麓から磐梯山南麓地方一帯に広く分布する。

なお、これは作忌みであるが、この部落では鎮守諏神社が牛頭天王なので、きゅうりを作らない。その切り口が天王さまの御紋に似るからであろう。また、牛肉を食べない村であった。

○ 石仏・小祠　○ 神社、堂宇

地蔵　二体　諏神社（牛頭天王、旧六月十五日祭礼）
湯殿山　一　山ノ神
石灯籠　二　愛宕神社
馬頭観世音　一　摩利支天王尊
南無阿弥陀仏　一　不動明王
小祠　三
狛犬　二
石ぼとけ（四方仏か）

石ぼとけ（四方仏か）〔牟野部落北端（左）と南端（右）〕

㈡ 荻窪

山神講

正月十七日に廻り宿で餅をついて供え、山神を信仰し飲食をたのしむ。持ち寄りである。

愛宕講は正月二十四日、十一月二十四日、観音講は三月、九月にそれぞれ集まって講を行なう。

はやまごもり

神官宅、その後は苻年頭の家を行屋にして籠り、火剣・垢離を行なった。

現在は断絶した。

㈢ 白木城

山神講は正月十七日に若い衆が集まり実施したが、現在は苻年たちの出し合いとなっている。

初午講は養蚕家の信仰であり、観山講は九月の鳥市のとき餅をつき「お祝だ」と称し村中に配り、五日間位苻年がおこもりし、神おろしをして信仰した。

観音講は女衆が年二回、出し合いで観音を信心し、飲食をたのしむ。廻り宿である。

古屋敷に狐石という岩があり、そこに小祠があって狐石さまと称し、旧四月十二日がお祭りで年寄が什をもって今でもお参りを欠かさない。

行屋は磐梯山爆発前は村の北の方にあったが、現在地に村が移転してからは建てなかった。

熊野神社（鎮守）は元屋敷北方に鎮座し、旧七月二十五日（現在新八月二十五日）祭礼である。

白木城各祠配置略図

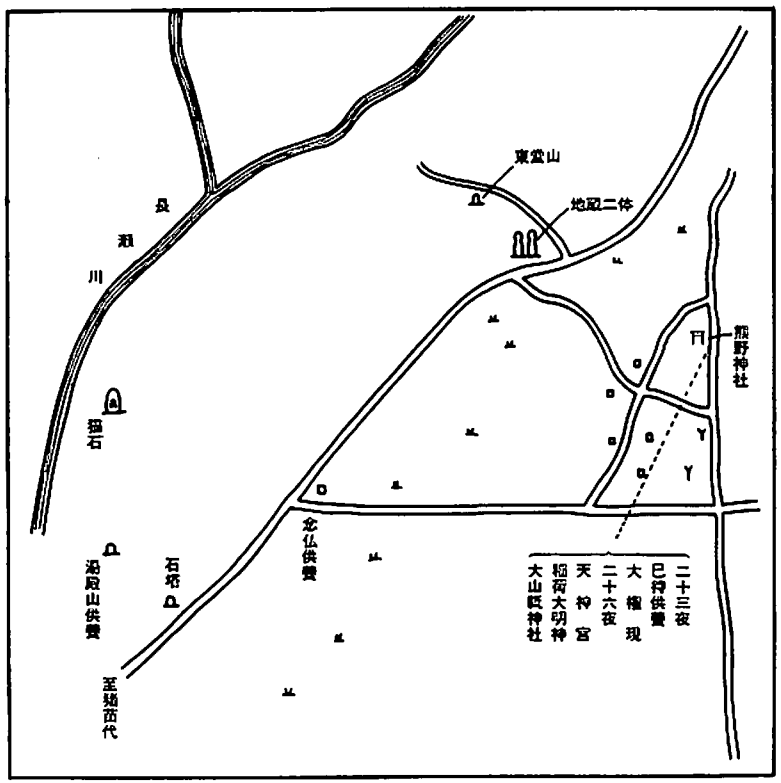

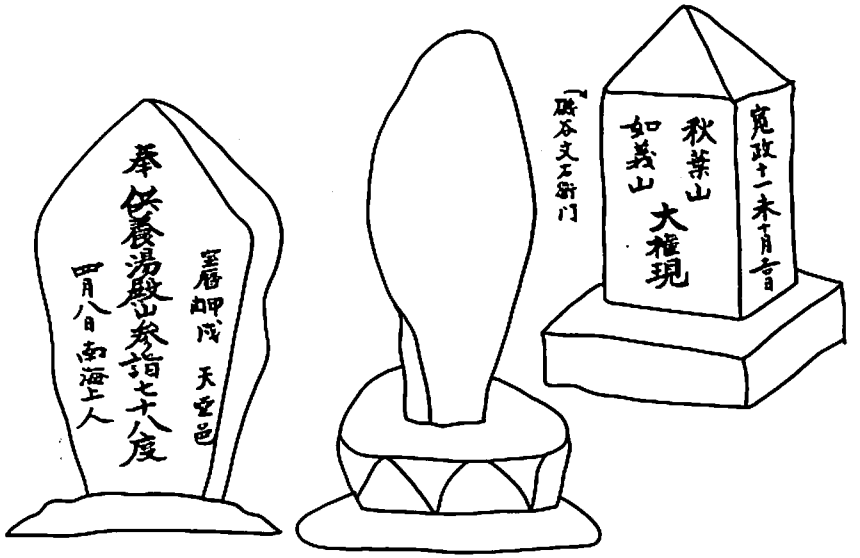
秋葉山
如義山
大権現
寛政十一未年
奉供養湯殿山参詣七十八度
四月八日知海上人

卵塔

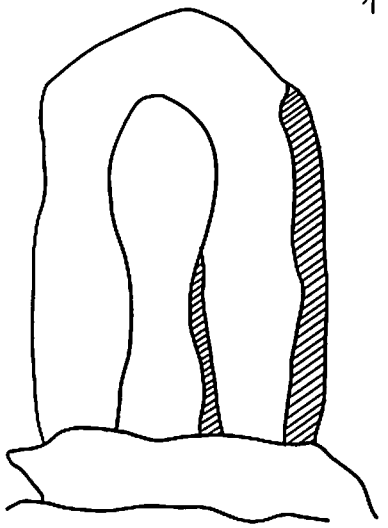

猫石神

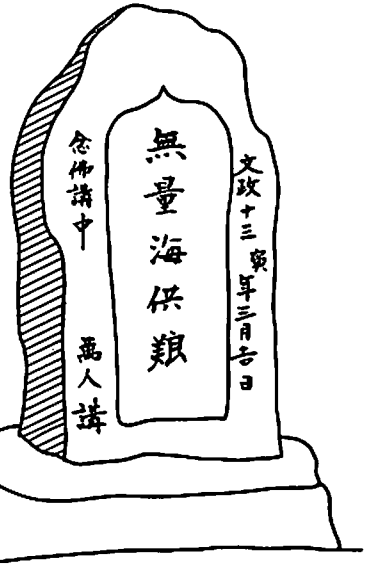
無量海供類
念佛講中
文政十三寅年三月吉日

念佛供養
文政十二年
十月吉日

天神宮

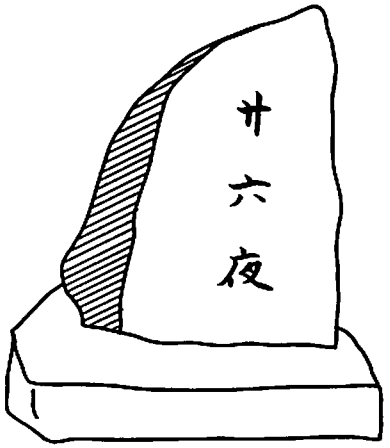
廿六夜

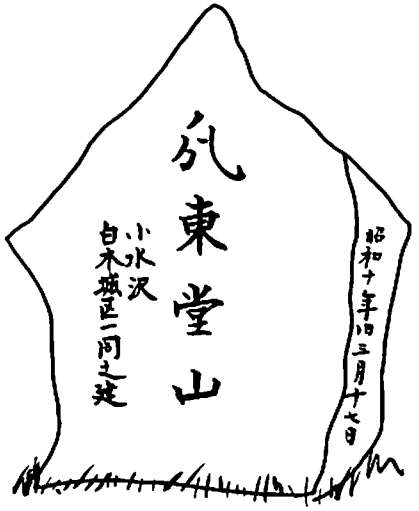
弁東堂山
小水沢
白木城主一同之建
昭和十年旧二月十七日

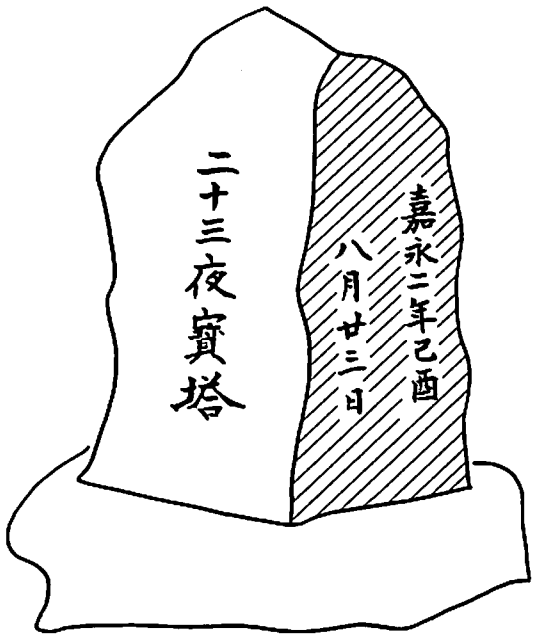

㈣ 馬川野

村祭り

八月一日村の八幡さまの祭礼で、各戸餅をつき近村親類をよんで馳走する。この祭りに当年主宿で棒をたて、にぎやかに盆踊りをする。

馬頭観音

出戸牧原、元大恩寺の観音という。馬のいる夜々で手入れをし、子馬の枕ひきの日に団子をもってお参りする。

山神まつり

北沢山、三月十七日が祭りで、村中が餅をついて山仕事安全を祈る。当年の持宿で掃除をし、幡をたて祭事を行なう。

庚　申

牧道下、旧道白布川岸、紋太が祭ったという馬頭観音もあり、地蔵もある。

水　神

一つは愚里山、一つはコロ山下に在る。

雨乞いの碑

牧道の別れにある石の碑、碑を起すと雨が降るといわれ、常にはねせておく。

観音講

主婦になる前、子供を産むうちの女たちで、結婚年代別の宿で講を結ぶ。講は廻り宿で、三三観音の勾詠吹をあげ、飲食をたのしむ。

二十六夜講

観音講を終った女たち以上の老女の講、盆供仏仰で廻り宿に一品持ち寄りで、あとは宿待ちで馳走になる。

二十四日講

家長の講、廻り宿で芋汁がご馳走である。

酒をのんだ後、一人五合の割で飯を炊き、平等に初って盛り、これを残さずに食べるのが講のきまりである。二十六日、二十三夜には糯餅か団子、またはソバをつくって祝った。

初　卯

二月の初卯の前夜、八幡神社に宿者がオミキ一合ずつ持ち寄り、おこもりをして夜をあかす。明け六ツに太鼓を打ってしらせる。それまでは眠ってはいけない。

愛宕神社・愚里山、弁才天・笠木山

四月八日が祭礼で、その日子供たちが掃除し、赤飯を炊いて神社に供え仏仰する。

㈤ 本　町

○ 石　仏

名古屋町安置寺境内に石地蔵を安置する。長さ八尺五寸、これは中町茂七、山山郷住国吉七二才の安置したものである。茂七は中町小板橋久三郎先祖で、文政四年三月十八日に死亡しているから、約一五〇年前の安置である。

一〇、年中行事

(一)本町

月	行事 (　)内は日を表わす
1	(1) 元朝まいり　(2) 仕事しそめ、買いそめ、うたいそめ、書きぞめ　(3) 三日とろろ　(7) 七草　(11) 農の始め　(13) 初市　(14) 団子さし、鳥追い　(15) 歳の神　(16) おなどの正月　(17) 馬頭講、観音講　(20) はつか正月、団子もぎ　(25) 初天神
2	(1) 次郎のついたち、初午、節分　(8) かご吊し　(15) お釈迦さま
3	(3) 節句　(10) 金比羅　(17) 馬頭講、彼岸
4	(8) 薬師さま
5	(5) 端午の節句、春蚕掃きたて
6	(1) ムケのついたち　(7) 磐梯山噴火の日　まぐわ洗い、さなぶり　(15) 牛頭天王さま磐梯明神祭　(25) 天神祭
7	(1) 百度参り　(7) 七夕　(11) 観音さま　(13) 盆　(14) お墓参り　(20) はつか盆　(25) 町のお祭り
8	(1) 八朔、高山講　(16) 長瀬おんばさま
9	(1) 風祭り、鳥セリ　(20) 彼岸入り　(23) お中日　(26) 彼岸かえり
10	刈っきりぼたもち、稲場よせ鍬、庭じまい（とろろ飯）
12	(1) かびたれ（粉餅）　(8) お八日　(25) すすはらい　(28) 飾り餅つき　(31) 年とり（年越そば）

(二)長坂

月	行事
1	(1) 元日参り　(2) 仕事始め、唄いぞめ、書き初め　(7) 七日正月　(11) 農の始め　(13) 町市（年始にゆく）　(14) 団子さし、かせどり　(15) 歳の神　(20) 団子もぎ　(24) あたご講　(25) 初天神
2	(1) 次郎のついたち、初午　(8) かご吊し、節分　(15) おしゃかさま
3	(3) 節句　(10) 金比羅さま　(17) 馬頭観音　(18) 彼岸
5	(5) 端午の節句
6	(1) ムケのついたち、まぐわ洗い、さなぶり　(15) 天王さま　(25) 天神さま
7	(1) 百度参り　(11) 観音さま　(13) 盆　(14) 墓参り　(15)(16) 盆踊り　(17) こがいさま、山神祭　(20) はつか盆
8	(1) 八朔　(16) 長瀬のおんばさま
9	(1) 風祭り、鳥セリ、彼岸
10	刈切りぼたもち、稲場よせ鍬、庭じまい（とろろ飯）
12	(1) かびたれ餅　(8) お八日　(28) 飾り餅つき、すすはらい（二〇日過ぎに随時）　(31) 年とり（年越しそば）

(三)三城潟

月	行事
1	(1) 若水くみ（三ガ日くむ）、元明まいり（終りに歯固め餅を土産に買う）　(2) 年始まわり、春会集、新嫁の里礼　(3) 三日とろろ、三日間はぜうに　(4) 節礼（三年間新婚夫婦は里礼）　(7) 七草（七才児を祝う）　(11) 農の始め　(14) 歳の神、かせどり　(15) 団子さし、長虫除け、鳥追い　(16) だいさいにち　(20) はつか正月（団子もぎ）
2	(1) 次郎のついたち（粉餅）　(4) 節分（豆撒き）（豆占）初午　(8) 神々のおさがり、針供養　(15) お釈迦さま　(17) 馬頭観音
3	(3) 桃の節句、ひなまつり　(18) 彼岸　(28) 愛宕まつり（西久保）
4	(5) 種蒔没し　(8) お釈迦さま（お花祭り）　(15) 高山のびき（野外飲食）
5	(5) 端午の節句（菖蒲を軒にさす、菖蒲湯）
6	(1) ひげのついたち　(15) さなぶり
7	(7) 七夕　(14)～(16) お盆　土用丑（うのついたものを食べる、粟草採取）
8	(15) 豆名月（一五品供え、月をまつる）
9	(9) 菊の節句（はつえ）　(13) 宰名月（一三品供えて月をまつる）　(19) 節句（なかえ）　(20) 火伏せ（火剣行事）、鳥セリ　(23) 節句（おとえ）サノマツリ（昔、代官所で村の年寄をと合致する）
9	田の神に餅して招待し馳走した。期日は十五日、現在の敬老の日
10	(10) 栗大樹の年とり（この日は栗大樹をひかず、食わないものとする）　(20) えびす講　(23) 汲立神事
11	(1) かびたれ餅（水神）
12	厄神よけ（忌みの日である）　(28) 飾餅つき　(31) 年とり（年越そば）

(四)新在家

月	行事
1	(1) 元日参り（歯固め餅を買ってたべる）、お日待　(2) 仕事始め、神官と寺へ年始、春会集、鍬礼　(3) 三日とろろ　(4) 寺で年始まわりをする（火伏のお札を配る）　(7) 七草（七才児を祝う）、虚空蔵さま　(11) 農の始め　(13) 町の初市（町年始）　(14) かせどり、団子さし　(15) 鳥追い、歳の神もやし（七才児と初婿は胴上げされる）　(16) だいさいにち、鳥追い　(17) 正月出合　(20) 団子もぎ（女の正月）　(24) 二十四日講　(25) 初天神（小平浦へ参拝にゆく）
2	(1) 次郎のついたち（粉餅をついて次男を祝う）　節分（豆撒き）初午　(8) 神々迎え　(9) 山の神講、本村春会集　(15) お釈迦様（長照寺で団子をまく、お釈迦さまがなくなったので団子をお骨に見立てて音男音女が拾って供養する）
3	(3) ヒナ節句（二月二十八日頃から飾る）　(21) 弘法さまの餅

月	行事
3	大般若（三月中）
4	(1) 綿ぬぎ餅（綿入れをぬぐ日を祝う） (8) お釈迦さま（降誕会） (9) 大てんぱく（鳥を使わない日） (17) 高山祭 (時) まぎまつり
5	(5) 節句（菖蒲を軒にさす、菖蒲湯） (6) 雷神まつり
6	(1) むけのついたち (7) 磐梯山噴火の日 (15) 磐梯明神（一戸一人行屈で洞窟し拝殿まで参拝にゆく、そこに大きな石がある） (17) 屋敷山（鳥のいる家で参詣に登る、信仰篤い人は前日夕方ともり堂で洞窟して明け方参拝する） (25) 小平潟天神（餅をつく） 田島田出宇賀神社代参（土用入りの日）、土用干し
7	(1) 百度参り (5) 高野参り（冬木沢） (7) 七夕 (13) お盆（迎え火） (14) 墓参り（カアカンジョ） (16) 不成日、お山（七月中出発）
8	(1) 八朔（餅、休み） (8) うるしの薬師参り（二才児、夫婦でつれてゆく） (15) 豆名月（一五品を供えて月をまつる） 秋彼岸（旧暦） (20) 豆出合（各年令層ごとに廻り宿に持ち寄り飲食する、出し合い講） 風祭（二百十日前に行なう）
9	(9) はやま講 (13) 宇名月（一三品を供えて名月を祝う）
10	(1) 秋餅（収穫感謝の餅） (10) むじなの祝宴、菜大根の年とり（菜大根を食べない） (20) えびす講
11	(15) 油しめ（観音講）（蛟たちは髪につける油をもらって皿にれにゆき、秋のつかれ休みをする） (23) 金持餅をつく、冬至（豆腐南瓜を茹子の木で狐て神々に供えてたべる。ナス（借金を返す）木（気）になれ、の意）
12	(1) かびたれ餅（粉餅をついて川に流す） 冬つくらい（中旬） (22) すすはらい (25) 節納豆ねせ (28) 餅つき (31) 年とり（大晦日）

(3) 入江

月	行事
1	(1) 年始会（春全司） (13) 団子さし (15) 歳の神 (20) 二〇日正月
2	節分 (1) 次郎のついたち
3	(2) 大般若 (3) 節句（ヒナ飾り） 彼岸 (27) 春つくらい
4	(7) 高山のびき (24) 念仏講
5	(5) 焔午の節句
6	(1) むけのついたち (20) 夏つくらい
7	(7) 墓掃除 (13) 迎え盆 (14) 盆参り
8	(1) 八朔（餅） (13) 豆名月 (17) 地蔵講
9	(15) 宇名月 秋つくらい（下旬）
10	油しめ（上旬） (10) 大根の年とり
11	秋出合講
12	節餅つき、すすはき、年とり

(4) 島田

月	行事
1	(1) 若水くみ、元旦参り、餅つき (2) 仕事の始、部落年始会（もとは定期総会） (3) 三日とろろ (7) 七草（七才児を祝う） (11) 鍬の始 (13) 猪苗代町の初市、町年始 (14) 団子さし、かせどり (15) 鳥追い、歳の神 (16) カラス追い (17) 初山の神（若夫婦の持ち寄り講） (25) 初天神（小平潟へ参拝にゆく）
2	(1) 次郎のついたち（粉餅、次男祝福） (2) 節分（豆まき） (8) 神々くだり（から臼でもならせ（つけ）という日、餅日） (9) 山の木神の木改め（木かぞえ、山にゆかない日 林右衛門のため） (15) お釈迦さま（赤飯） (17) 初馬頭観音（屋山まで登り参拝する）
3	(3) ヒナ祭り、節句（餅） (18) 彼岸（七日間昼に正月の餅を焙って供える。）大般若（下旬）
4	(1)旧 わたぬぎの祝（衣更え） (8) お釈迦様（餅をついて降臣を祝う）、竹屋観音祭（新婚夫婦が揃ってお参りにゆく、今の新婚旅行のようなもの、縁結びのおれまいり）、木流観音へもゆく （随時）大般若 (15) 磐梯明神春祭 (17) 高山祝い
5	(5) 焔午の節句（のぼりたて、菖蒲さし、鳥の代かき等の繁忙日）
6	旧(7) 磐梯山噴火の日（農休） (15) 磐梯祭り（前日より別火、冷物をたべ翌日早朝磐梯明神御拝殿まで参り参拝する） (17) 屋山祭り（早朝屋山頂に登り、御来迎を拝し馬頭観音をおがみ、馬の

(5) 西館

月	行事
1	(1) 元日参り (3) 三日とろろ (7) 七草祝い (10) 若松十日市 (11) 鍬の始め (13) 猪苗代初市 (14) 団子さし、かせどり (15) 鳥追い、歳の神もやし、餅あげ（歳の神の晩、新婦が智年たちに餅あげされ、最後のとき智上に落される。「婿に行くなら西館やめろ、西どうつきでおろされる」とうたわれた。婿をいためつけることは意味のあることにちがいない。） (16) カラス追い (25) 初天神＝天神講（学豆が宿をとり天神を信仰し紙取り遊びなどして楽しむ）
2	(1) 次郎のついたち（粉餅、次郎家督の家は白餅） 初午、ヒナ節り（二八日より）
3	(3) 節句（蚊の里礼） (17) 山参り、大般若
4	春神楽 (15) 八幡神社祭礼 (17) 高山野引き (28) この日よりのぼりたて
5	(5) 焔午の節句

月	行事
6	安産を祈る） (21) 鎮守神社祭（湯立神事を行なう）、出羽道
	祖の墓前祭（島田開村の祖） 旧(25) 天神祭礼（学問、作神）
7	(10) 奥三山並に吾妻山へお参りに代参者出発する（村中で鎮守に
	集り代垢離をとり鎮守下山を祈る） 新暦(20) 田島田出宇賀神
	社へ代参者出発 旧(25) 地蔵尊祭り（珠数引き、太鼓台の曳子
	など催す）
8	(15) 豆名月
9	旧(7) 菜山盆(盆)り（火つるぎ） (13) 芋名月（豆名月にお供えし
	たものと同じものをお供えする。片名月はするな、という地方は
	多い） (下旬) 秋彼岸（枝豆を仏前に供える）
10	(　) 亥の日（子供の息災日、男子持は第二亥の日に祝う） (20) え
	びす講
11	(　)旧 秋餅（近親を招き今年の作柄を反省し研究しながら懇走す
	る） 旧(15) 油しめ（蚊は里へ帰り、一年中使用する油をしめて
	もらう）
12	旧(1) かびたれ餅（粉餅をつき、家族の数だけ小さくまるめ川（水
	神様）へ流す） (8) 針供養（一年間使った針を豆腐に刺し供
	養する） (25) 部落内割取立会（部落の決算日、明年度の区長
	を選挙する） (下旬) すすはらい (28) 節餅つき (31) 年
	棚かざり（歳徳神祝い）、年とり

(い) 関 脇

月	行事
1	(1) 元日まいり (2) 年始まわり、書初め、初夢（宝船）
	(3) トロロメシ、不孕日 (4) お寺様年始 (6) 木改め（入
	山祭） (7) 七草 (11) 蔵の始 (14) 団子さし (15) 蔵
	の神 (16) おんば様初まいり、あかざを食べる日 (17) 出し
	合い（四日間） (18) お堤山様 (20) 女の正月、団子もぎ
	(25) 初天神
2	(1) 次郎のついたち（粉餅） (　) 初午 (　) 節分
3	(3) 節句、じゅず引き (17) 馬頭観音
4	(17) 高山
5	(5) 節句（しょうぶをさす）、大てんばく（午の日）
6	(1) むけのついたち（餅） (25) 天神様
7	(7) 七日盆（墓掃除）、七夕 (14) 墓参り (16) お盆、盆踊
	り、おんばさま
8	はっさくついたち（餅） (15) お位日（鎮守様）、豆名月
9	(8) 堤山祭（火剣） (13) 芋名月 (18) 堤山祭（火剣）
	(28) 堤山祭（火剣）
10	菜大根の年とり、虫供養 (20) えびす講（イワシを捧げる）
11	(8) 針供養 (8)～(11) 霜月出し合い (15) 油しめ (23) 亥
	の子
12	(1) かびたれ餅（水屋防止） (28) かざり餅つき、門松迎え
	(30) 年取り

(う) 濃志田

月	行事
1	(1) 若水くみ、雑煮、歯がため始、元日参り、年賀礼 (2) 書
	きぞめ、初夢（船たたみ） (3) とろろ飯 (7) 七草
	(11) 農の始 (14) 団子さし (15) 歳の神、鳥追い (20) 蔵
	の正月、団子もぎ (25) 初天神
2	(1) 次郎のついたち （ ）節分（豆撒き） （ ）初午 (8) 針
	供養
3	(3) 節句、ヒナ祭り 春彼岸 中旬 火の番
4	(8) お釈迦さま (10) 五百堂不動尊様 (11) 火伏せ祈祷
5	(5) 節句（菖蒲湯）
6	(　) さなぶり（なんばらい） (7) 馬頭観音まつり
7	礼 (7) 墓掃除 (14) 墓参り (15)～(17) 盆踊り (19) 金比羅祭
	(20) 地蔵様参り (25) 小平潟天神様参り
8	(1) 八朔 (8) 漆(うるし)の粟飯さま参り (15) 豆名月
9	(13) 芋名月 （ ）秋彼岸 (19) 火剣
10	(10) むじなの祝宴 (20) えびす講
11	(15) 油しめ 冬至（南瓜を食う）
12	(1) かびたれ餅 (8) 針供養 (25) 節納豆ねせ、すすはき
	(28) 飾り餅つき、門松立て（年末までに） 年とり

(え) 幸 野

月	行事
1	(1) 元日参り、年始まわり（松の内） (2) 仕事のしそめ、初
	夢の里年始 (3) 普通の夢の里年始、三日とろろ (4) 寺へ
	年始（現在はこの日寺でおふだ配り） (14) 団子さし (15) 鳥
	追い、歳の神 (20) 団子もぎ
2	(1) 次郎のついたち（餅） （ ）初午（マユ団子を蚕養さまに供
	える） (15) お釈迦さま（部落各戸お椀一杯ずつの米を集め、
	観音寺で搗き、檀家の善男善女が拾う）
3	(3) 節句、ヒナ飾り （ ）大般若（随時）
4	(8) お釈迦さま（寺で甘茶のみ、御降誕を祝う）
5	(5) 節句（菖蒲を軒にさす、菖蒲湯に入る） (6) 田神さま（農
	休み）
6	むけのついたち（餅、農休み） (15) 溝神社祭り（牛頭天王）
7	(1) 百度参り（農休日） (7) 七日盆（墓掃除、餅をつく）
	(10) 千度参り (13) 盆花迎え、盆棚つくり、夕方門火をたき精
	盆を迎える (14) 餅、墓参り (16) 盆送り
8	(1) 八朔（餅日） (15) 豆名月
9	(9) 節句 (13) 芋名月
10	(1) 供えくらべ（農休） (20) えびす講
11	(15) 油しめ（餅日、蚊婿の里礼日）
12	(1) かびたれ餅（水神） (8) 事納め餅（モチ米の不足な家は空日で
	もつきならせ、という）（モノビ、年間三〇回以上＝三月～十月）

(一) 萩窪

月	行事
1	(1) 年始会　(2) 寺へ年始　(4) 寺年始　04 団子さし　05 歳の神　06 日待　07 山神講　24 愛宕講
2	(1) 次郎のついたち　(8) 二月餅　( ) 初午　09 お釈迦様
3	(3) 節句（ヒシ餅）　( ) 彼岸
5	(5) 節句（餅）　(9) 蔵饅休
6	(1) ついたち餅　(第4) サナブリ
7	(7) 盂蘭盆　盆
8	08 鎮守祭(旧)
9	彼岸（下旬） 盆山ごもり
11	(中旬) 秋餅　23 供金餅
12	(1) カビタレ餅　23 節納豆ねせ　25 すすはき　28 供餅つき　31 年取り

(二) 白木坂

月	行事
1	(1) 元明参り、若水くみ、年始まわり　(2) 仕事しそめ、村日待、うたい初め、買いそめ、書きそめ　(3) 三日とろろ　(4) 寺年始　(6) 山中し　(7) 七草　04 歳の神、鳥追い　05 団子さし　06 女の正月　07 山之神講　20 団子もぎ、23 二十三夜講　24 愛宕講　25 初天神　28 初不動
2	(1) 次郎のついたち　( ) 初午　(8) かど吊し　09 お釈迦さま

(三) 蔵川野

月	行事
1	(1) 元日参り、雑煮、歯固め始　(2) 村日待（春会）、若木迎え（団子木）　(3) 三日とろろ　(4)/(7) 寺から年始が来る　(7) 七草（七草の日は外出しない。厄病神に印をおされるから。
3	(3) 上巳節句　10 金比羅さま　17 馬頭観音さま　18 彼岸　21 弘法さま　28 不動様
4	(1) 寺登り（現在小学校入学式）　(8) 薬師様　17 西山のびき　( ) 春神楽、馬つくらい
5	(5) 端午節句　(6) 雷神様（代かき終り日）　( ) 早苗振、馬くわ洗
6	(1) むけのついたち　15 天王様　17 風山祭　25 天神様
7	(1) 百度参り　(7) 七日盆　13 育盆　14 墓参り、盆踊り　20 二〇日盆
8	(1) 八さくついたち　(8) 悪病参り、風祭り　15 名月
9	(1) 二百十日　13 名月　20 彼岸入、稲刈り初め（焼米を仏前に供える）秋分の日、お盆講
10	10 むじなの祝宮、菜大根の年取　20 えびす講　( ) 秋餅
11	15 油しめ、出合講、馬つくらい（中旬）
12	(1) かびたれ餅（粉餅をついて川に流す）　( ) 大頭小頭（イナバツ、風祭り）　28 供餅つき、歳暮　31 年取（年越そば）

(一) 萩窪

月	行事
1	七回入浴して厄病神を落とす）　15 団子さし、鳥の始（はよ縄をなう）、鳥追い（09、小豆ガユとアワ餅）、歳の神の神講（17/20まで若連中が宿で寝食を共にすごす）　20 はつか正月、節分
2	(1) 次郎のついたち（アワ餅）　( ) 初卯　( ) 初午（マユ団子）　(8) 神下ろし（白餅）　15 お釈迦さま（五穀の飯）　28 ヒナ飾り
3	(3) 節句（ヒナ飾り、この日納める）　15 桃若様　17 山の神様、高山のびき（半日神事、野外共同飲食）　彼岸（社日は餅）　21 弘法さま（アワ餅か粉餅、神事）、珠数ひき（地蔵講中がひく）
5	(5) 男の節句（四月二十八日に幟を立て、この日納める。ちまきをつくり、白餅をつく）　(6) 雷神さま（オカダッァマといい、田植え中でも鍬や馬鍬を使わない。また、お茶をのむな、ともいう）　随時 さなぶり（田植の終了と盛の上膳を見て、餅をついて祝い、二、三日休む）
6	(1) むけのついたち（アワ餅か粉餅）　25 天神さま（小平潟へお参りにゆく）　半夏（神事）　土用（入りの日に餅をついて神事）
7	(1) 百度参り（餅、鎮守にお参りにゆく）　(7) 七日盆（餅、墓掃除）　14 お盆（十三日夜迎え火をたき仏を迎え、十四日に墓参りをする。十四日、十五日供火、十六日送り火をたいて仏を送る）　16 送り盆（土産の団子を供える）

(二) 白木坂

月	行事
8	(1) 八朔（七月末日が育祭り、一日が本祭りで餅をつき客を寄せて祝う、二日が後祭り）　(8) 疫の悪鬼参り（二才児の虫封じ、親たちが連れてゆく）　15 豆名月（一五品を供えて月をまつる）
9	03 後の名月（芋名月、片名月を忌む‖前の豆名月に餅なら後の名月にも餅を供える、団子を前に供えたら後も団子を供える）　09 節句
10	虫供養、菜大根の年取り（むじなの祝宮といわれ、本夜は菜大根は一切食べない）　珠数ひき（地蔵講中）
11	(1) 太子講（一、四、八、一四、一八、二四、二八の七太子を祝うと長者になるといわれる。いまは初亥の日だけ餅をついて祝う）　15 油しめ（餅をついて祝う。奴夫婦は里に帰って休む）　23 金餅（こがねもちともいう。この餅は他人に呉れるなともいう）
12	(1) かびたれ餅（粉餅かアワ餅をつき子供たちの水難除けを祈って川に流す）　(8) 神上げ（餅、空日でもつけ、種類はずしてもつけ、という日である）　煤払い（年末随時）　28 飾餅つき、門松迎え　31 年棚を恵方に飾りシメをはりお供えをする　年取り

一一、一生の儀礼

(一) 本　町

結婚と出産

昔は本人の意志を無視して親同士できめた。もし本人たちだけで結婚すると、「あれはコロビアイだ。」とわらいものにされた。

正式に結婚した嫁が妊娠した場合は、関脇のおんば登に兄方の妻をさそい安産を祈願する。出産のときは子安観音の画像をかけて安産を祈る家もある。後産は夫が屋に埋める。産婦は産室にワラを敷きまたは藁を敷いた上にわらしべで作ったふとんを敷いて産む。二十一日間はカユとカツ味噌を食べる。

七日目にとりあげばあさんをよんで馳走する。二十一日で枕ひきと称し近い叔母さまど、とりあげばあさんをよんで祝う。

産婦は産血でけがれているので、いろりには近寄ってはいけない。雪隠には笠をかざして往復する。これは外雪隠であるから太陽のばつが当るからという。

食いぞめ

百十日過ぎると赤ん坊は食いぞめといって食器一式を揃え、一粒か二粒のごはんを箸でたべさせる。

女は三月に初節句（ヒナ）、男は五月初節句（のぼり）を祝う。

夜泣きをするときは、中町の鈴木幸一家の氏神稲荷さまに油揚をあげて祈るとなおる。

七　草

七才児に四ツ身の着物を着せて祝う。

厄年と年祝

男、十三才・二十五才・四十二才・六十一才・八十八才。

女、十三才・十九才・三十三才・八十八才、なお、男四十二才・女三十三才は大厄といって祝いを催す。

(二) 長　坂

即　式

死人ができるとセッカクの知らせを身内に出す、村内の者は顔見舞にゆく。

区長が部落委員長となって、親類知人に知らせる連絡をする。死ぬとすぐ神棚に白紙を貼る。死人の上に刃物をあげる。これは猫のたましいが入るのを防ぐのである。

近所や親類の人たちで死装束をつくる。この際、会津三十三観音の御詠歌をあげる。お通夜は近親者、葬式は友引や寅の日は出さない。親族・近親者は米見舞、兄弟は赤飯五升または三升。

葬式には近所では切ハギと称して、棺の上にかけるヒワライを作る。このとき魚類は絶対つかわない。

オヒラ・切昆布・油揚・オヒタシ（カラシあえもの）・ヒジキ。

お棺かつぎはその指図をする人に頼むと配ってくれる。この人たちに穴掘賃と酒肴を与える。葬送順序はお先払い・提灯・原水・四花・位牌・松明・お棺、女は白手拭をかぶる。

なお、先頭には親類であげた旗を持ってあるく。家によってこの旗が数本あがり、いまの花輪の数の多いことと同じようである。

(三) 三城潟

婚　姻

○定め酒

仲人が間にたって二人の間に縁談が成立すると、吉日をえらんで祝う。そのときから足入れをするのが普通で、着物をひと重ね持ってくる。定め酒の日をのばすとき足入れをしたとも考えられる。定め酒には目録でなく、現品をもってきている。普通は、するめ・酒一升・銭百文であった。

○結　礼

当日仲人が婿方より嫁方へ結納納れ箱一式を届ける。迎え見参が嫁方にゆき見参名乗りをして盃事をすませ、祝宴をあげる。

花嫁道中は長持唄で送られ、遠方婚では中宿で長持の受けとり渡しを行なう。花嫁が婚家に入るには荒し場をまわって仏壇で祈り、座敷の式場に座り花婿と対座する。

見参は雨戸より出入する。婚礼翌日花嫁は叔母に伴われて近所まわりをする。

○里がえり

ひざ直しといって花嫁花婿は仲人と嫁の里にゆく。日帰りである。

床入れ式

六枚屏風をたてて仲人がかげにおり、夫婦関係の結果を見届け、紙に書いて投げてよとす。

産　育

○妊　娠

臨月の陣痛まで農作業をするのが普通である。初産は里で産むので、そのときは一日米一升の割に二斗一升を里に届ける。産婦の食の禁忌は茄子・たにし・うさぎ・秋なすな・川魚・あかざなどで、行為の禁忌には縛をまたぐな、紐のふたで豆腐を切るな、火事を見るな、いぼぞうりをはくな、野辺送りをするな、鳥の鼻紐（ハンナ）をまたぐな、などがある。

○出　産

とりあげばあさんに助産をたのむ（大正から検定産婆となる）後産は墓地に埋める。出産の家では山の仕事、祝いごと、神事などある忌み期間内はできない。産婦は二十一日間は別かまどで炊事した食事をとる。カユとカツ味噌という貧素な食物である。

○命　名

法印・神官・僧侶などに名付親になってもらう。たいていその家の系譜名をとってつける。

生児儀礼

○うぶ祝い

七日（ひとおはや）七夜の祝い、着物を赤ん坊に着せて囲に移る。

二十一日、枕ひき、赤飯をたいて近所親類に配り、産婆や里の母をよぶ。

○宮参り

宮参りは男児五十日・女児五十一日目に晴れ着（産着）を着せ、姻女におぶせて鎮守におまいりをする。男の子は座刈りをしてボンノクボにチンケを残す。これは転んだとき神様がこの毛をつかんで起してくれる

という。

女の子は人形ずりといって頭の上部だけ毛を残してまわりを刈る。いずれも七～八才位までこうしておく。

○食いぞめ

男児百日・女児百一日に新しい祝い膳でご飯をすこし食べさせる。

○紐解き

三才児の祝い、紐つき着物をぬがせて新しい着物を着せ、帯を里親が買ってしめさせる。

幼児儀礼

○七　草

正月七日に七才児を祝い、普通は男は晴れ着に袴のはかまをはかせてお宮参りをさせる。女はポンポン下駄をはき、たもとの長くないものを着ていた。七草には親族をよび、餅をついて祝う。

○十三参り

柳津の虚空蔵寺に参詣する。

成人儀礼

○成　人

男子十六才になると若い衆の仲間入りをする。二十一才で徴兵検査、これで成人となる。女子は十九才である。

○厄と年祝い

男女七才・九才・十九才・男二十五才・四十二才（初老）・六十一才（還暦）、女三十三才（厄よけ）・六十一才（還暦）

法印・神主をたのみ日待ち、御祓いをし、災難がないように行なう。

還暦六十一才・古稀七十才・喜寿七十七才・米寿八十八才・白寿九十九才

葬　儀

臨終後直ちに近親者に訃報の知らせを出す。僧侶をたのみ枕経をあげてもらう。

伊勢仲間が行衣を縫い、近親者が湯灌し、行衣で旅装束をつくり入棺する。葬式には常と逆の行為をするものとする。

夜伽には親類縁者が集り、念仏と念珠三十三観音の御詠歌をあげる。

出棺は、穴掘人足は部落の輪番制で、直系親族者は白麻の喪服を着用する。女の身内者は髪をワカレマゲといって髪を前の方にもとゆいをし、うしろは結わない髪形にする。これは後にひかれないという意である。

引導場は長照寺境内の墓地、墓穴は六尺位の穴を掘り鎌などの刃物を吊す。これは魔性の動物が入らないようにという。

出棺後、三日・七日の法事に招き精進あげをして懇走する。

年　忌

年忌は、初七日・二七日・三十五日・四十九日・百日・一周忌・三年忌七年忌・十三年忌・十七年忌・二十三年忌・二十七年忌・三十三年忌・五十年忌・百年忌と行なう。

四　断在家

産　育

○出　産

初産は里で産む。産室は産戸で、産婦をたのみ力綱で陣痛に耐え出産する。産婦の食事には魚断ちが多く、二十一日間は油気はとらず、カツ味噌とカユ、それに油分の少ない魚缶くらいで肥立ちをすごす。

○枕ひき

名前をつけ、産後二十一日で枕引きとなる。宮詣参りは赤ん坊に祈し

いおしめをかぶせ、手作り紙人形を戸ではさんだものをもってお参りする。産婆や村の近親を招き赤飯をたいて祝いをする。

○宮参り

男の子は五十日、女の子は五十一日で鎮守参りをする。通常、叔母・仲人たちがおぶって、オミキ・お賽銭・赤飯などをあげておがむ。帰りに親類・近所の家をまわり、オミキ・赤飯などを配る。その家では若干の御祝儀を出す。この御祝儀は十三参りに柳津の虚空蔵さまにゆくときのお賽銭とする。この日を五十日祝いといって仲人・叔父叔母たちを招待することもある。祝儀として大豆一升と銭、または衣類を持参する。

○食いぞめ

男の子は百日、女の子は百一日目に、新調した祝い膳でご飯をたべさせる。

○こばた祝い

新生男児は五月節句にこばた祝いをする。こばたは里親が贈り、里方の叔母たちは鉢を贈る。こばたの家紋は婚家のを上部に、里方のをその下に染める。吹き流しは里方の家紋である。

○ヒナ祝い

新生女児は三月節句にヒナ祝いをする。ヒナ人形または掛軸は里方で贈る。また、新生男児には親類知友が年末に破魔弓を、女子には羽子板を贈る。それを神棚に飾る。

○紐解き

三才児に紐解き祝いといって、紐つき着物をぬがせ新しい着物に帯をしめさせ、仲人や親類をよんで祝いをする。

○七草祝い

正月七日に七才児の祝いをする。里親が男の子には紋付着物にマチタカ（袴）を贈り、女の子には着物を贈る。

○十三参り

十三才になると柳津の虚空蔵さまにおまいりにゆく。お賽銭は宮参りの御祝儀を持ってゆくものとする。また、十七才のとき岩代中山宿のきのみや様にお参りにゆく家もある。

○成　人

男子二十一才で徴兵検査にゆく。これが成人となる折り目であった。

○厄　年

女三十三才は厄年で、観音さまに餅三十三個を供え、親類を招き厄払いをする。

男は四十二才が厄年で、親類をよんで厄はらいをする。この祝膳は財布持ちである自分がするので、身振舞いという地方は多い。

○還　暦

親六十一才のとき息子たちが親類や仲間たちをよんでお祝いをしてやる。

婚　姻

○口約酒

定め酒ともいう。縁談成立すれば直ちに仲人が婿方から酒一升とするめを嫁方に持参し婿方の口上をのべ、両親・本人・叔父・叔母たちと定めの酒をのむ。この酒と肴を半分ずつ婿方に持ち帰り、婿方の両親・本人・叔父・叔母たちと残りの酒をのみ交す。

○結　納

納め衣裳は七品から九品とする。これを目録に書き仲人が婿方に届け祝いの席で婚礼の日取りをきめる。

○婚　礼

婚礼は前手伝いと当日と跡直しと後手伝いと都合四日間となる。花婿近中には長持かつぎの受けとり渡しというやかましいしきたりがある。渡す方が受ける方に問答をしかける。無事に目出度く作法に合格して長持を受け取るのが挙領の技倆である。

花婿が婚家に着くと入家の作法として、長持の後から入ること、そして婚家の強力な若者におぶさり、ニワの入口より流し（台所）を通り座敷の式場に着く。そこで三々九度の盃事を行ない結びのの ち見参披露宴となる。花婿はこの晩中宿か仲人の家に泊りとなる。

○ひざ直し

翌日、花婿は花嫁と共に姑か叔母に伴われて里帰りし、一泊せずに婚家に帰る。この日を三っ目ともいう。

葬　送

臨終直後近親に知らせ、葬儀の日取りや知らせの相談をする。枕団子六個を供え死者のふとんの上に刃物をのせる。入棺後夜伽を行ない、出棺当日穴掘りと棺かつぎは分けて頼む。部落まわりもちである。僧侶、法印によって告別式が行なわれるが、ノウノメシといって梨から荷縄で吊した鍋を下げ、石するすの上で麻柄で飯を炊き仏前に供える。これは死者のイトコ大将が行なう。また、団子をつくりワラットに入れ（これをイケダイという）棺と共に埋め墓印とする。出棺は部落内に太鼓を打ってしらせ、三番太鼓で出棺となる。このとき見送りに出た村の人たちに「ほどこし銭頭」を配る。村の各戸では出棺に先だち飼い馬に草を与える。これは馬がいなくと死者が戻って成仏できないからという。この晩は風呂をたてない。死者が入りにくるからという。

○年　忌

ひと七日忌から四十九日忌まで祭壇に供物食物を供え、四十九日忌に膳ひきといって近親者を招き仏あげをする。祭壇を下げ位牌を仏壇に移す。身うちにゆずりものといって形見分けをする。そして百ヵ日に墓参りをする。その後一周忌三年忌など追善供養をいとなむ。

(五)　土　田

年　祭

神道年祭は十日祭・一年祭・十年祭・二十年祭をおこない、生魚を用いる。

死忌み

部落内や被の見える範囲で同年令者が死ぬと耳塞ぎをおこなう。呪法は当人と術者対座し、当人に皮袋をかぶせ団子をもって術者が「いいことき け、悪いことききくな」と、三回唱える。

(六)　西　館

産　育

○出　産

出産近くなると父方母方とも、関脇のおんばさまに安産を祈願する。出産予定一ヵ月前に初産の場合、里に産綿を預ける。このとき婚家から食米二斗一升を届け、出産すると更に味噌とかつお節を、産婆・おしめと共に持参する。

○枕ひき

産後二十一日目に里と婚家関係の叔母、兄妹たちをよんで祝う。

○宮参り

男子五十日、女子五十一日目に婚家に戻り、八幡神社と子安地蔵におぶってゆき、宮参りをする。この日婚家で、枕ひきによばれた範囲の人たちを招待する。昔はこのほか産立祝いをした。村の人たちはそれぞれの縁故でお産見舞いにゆく。

○おひな祝い

はじめての女の子は三月三日におひな祝いをして親類をよぶ。親類は思い思いにおひなさまを贈る。男子の場合は天神様を贈る。

○小幡祝い

初男子は五月五日に里親は小幡を、親類は粽をそれぞれ贈る。

○七草祝い

七才になれば正月七日に八幡さまと子安地蔵に頭れ着を着せておまいりをさせ、親類をよぶ。

○入　学

昔は入学を寺のはりといった。寺で習ったからであろう。西館には小学二年までの分校があって、そこに入学した。

○初参り

十三才児は初参の産土神さまに参拝にゆく。

成　人

○青年仲間入り

昔元旦の年、十六才で青年会に仲間入りする。この仲間入りによって人足も一人前にとりあつかわれる。

結　婚

猪苗代一般に大同小異の儀式である。

年　祝

女子は十九才・三十三才・六十一才である。男子は二十五才・四十二才六十一才で、十九才・二十五才の祝いは親が行い、三十三才・四十二才の祝いは自分、六十一才の祝いはその子が行なうのがよいといわれた。

女子結婚すればマユを落し、お歯黒で歯をそめるものとした。未婚の母は白歯で子供を産んだといわれた。

(七)　入　江

産　育

○妊　娠

嫁が懐妊したのを見届けてから入婚するという慣習はこの地にもあった。また、臨月の障痛まで殿作業をするのが常であった。ただし、初産には予定の一ヵ月前から里に預けて、里でお産をさせるものとする。

○出　産

出産に際しては産婆かとりあげばあさんをたのみ、里の母親・仲人・両家の叔母たちはおんばさまや地蔵さまに安産を祈願する。後産は墓地に埋める。

産婦があつかいは二十一日間は別扱にし、おかゆとかつ味噌が普通であった。

○産祝い

生れて七日をひとおぼや、二十一日を枕ひきといって、祝いをし産婆仲人・近親者をよぶ。産後五十日で婚家に戻る。

○命　名

生後七日目で命名の儀を行ない、役場へ出生届をする。出生届は早めにすることになっていてもなかなか守れない人もあったので、国から生後二週間以内に届け出るよう厳しく通達されてから一般に守るようになった。

名前は親がつけるが、親以外の人に頼んでつけてもらった場合はその人が名付け親となる。

○宮参り

初めて氏神さまにお参りすることで、男は三十一日、女は三十日、所により男は五十日、女は五十一日というところもある。

お宮参りの帰りに親類縁者・近所などへまわり赤ん坊を見せて出生を祝福してもらう。

一般の親類縁者・仲間・組内の人たちは随時お産祝いに生児の衣料品などを祝品としてかけつける。

○食いぞめ

生後百日目にごはんを食べさせるまねをして、神仏に感告する。また百二十日の家もある。ふつうは男百日・女百一日である。

○初ヒナ祝い

初女子は旧二月二十八日から三月三日までヒナを飾って祝う。

○初のぼり祝い

初男子は旧四月二十八日から五月五日まで、こばた、鯉のぼりを立てて祝う。

○紐とき

男女児三才になれば近親をよんで祝いをする。紐のついた着物をぬがせ、新しい着物を着せ、帯をしめて祝ってくれる。

○七五三の祝い

十一月十五日に三才と五才の男の子、七才の女の子に新しい着物を着せ、氏神参りをさせて祝う。帯祝い。ひも通しなどと共に祝い、祝い品を贈ってくれた家へは赤飯をたいてお返しする。

正月七日に七草といって七才児を祝う。

○十三参り

十三才になると仏様の虚空蔵様にお参りにゆく。近年は修学旅行でゆくようになった。

○成　人

もとはいまのような全国一般の正式な成人式というものはなかったが、女子十七才、男子二十一才の徴兵検査の年になると、一人前の成人となったお祝いをした。

○厄年と年祝い

男二十五才・四十二才、女十九才・三十三才を厄年といっている。年祝いは男女ともに六十一才を還暦の祝いとし、七十才を古稀の祝い、七十七才を喜の字の祝い、八十八才を米寿の祝い、九十九才を白寿の祝いといって、長寿を祝う。

婚　姻

○定め酒

仲人が間に入って縁談が成立すると、吉日を選んで定め酒の祝いをする。娘方へ婿方より仲人が祝金・末広・友白髪・昆布・寿留女・家内育多留（酒一升）・賀斗など、目録を添えて七品、あるいは九品、または一一品と奇数を割り切れないようにとの縁起で贈る。この品は半分を婿

方に持ち帰り、近親者に披露する。両家はそれぞれ近親者をよぶ。

○婚　礼

婚礼前日かまたは定め酒と一しょに結納を行なう場合もある。仲人が婿方から娘方へ花嫁衣裳一式を届ける。婚礼当日は婿方より娘方へ迎え見参がゆき、娘方が三々九度の盃事ののち、名乗りを行ない祝宴となる。

娘方より送り見参が迎え見参とともに長持につき添い婿家にゆく。花嫁行列は途中で長持の受取り渡しという作法があり、唄をうたう。花嫁は婿家に入り祝い場をまわって座敷の式場に着く。直ちに花婿と三々九度の盃事を行ない、このあと親子の盃・叔父叔母の盃・兄弟姉妹の盃事をおこなう。

次いで見参の披露宴となる。

○ひざ直し

翌日、花嫁は近所親類まわりのあと、花婿と共に仲人・一の叔母あるいは祖母に伴われ、里帰りし、さかもりをして日帰りする。

婚家で夜は観音講中をよんで饗応する。婚礼五日目に五ツ目といって嫁を里帰りさせる。

葬　送

○折角のしらせ

臨終になると近親にしらせる。葬式一切を村親類が仕来するしきたりである。

○入　棺

近親者が湯灌ののち行衣を着せ死者に旅仕度させ入棺を添仕する。

○出　棺

出棺当日は部落は神事（農休）である。穴掘りは親類以外でする。見

留受は家督・近親者が受ける。死者の子・兄弟は白麻の喪服を着る。この人たちは出棺直前一本着で汁かけ飯を食う。出棺時刻を太鼓を打って村方にしらせるのであるが、一番太鼓より三番太鼓まで打つ。このとき見送りに出た村方の人々に赤飯のおにぎり・饅頭などを与える。これをほどこしといっている。

葬送後、墓地入口の引導場を三度廻って棺を安置し、僧侶が引導を渡す。そして埋葬する。

出棺後会葬者を三日・七日の法事（殺上げ）に招く。

○年　忌・追　善

死後、七日（近親）・ふた七日・み七日・よ七日・ご七日には三十五日で諸引の法要を行なう。む七日・四十九日にも墓参をする。年忌は一周忌・三年忌・七年忌・十三年忌・十七年忌・二十三年忌・二十七年忌三十三年忌・三十七年忌・五十年忌・百年忌以後は五十年加えるごとに追善供養する。

○耳塞ぎ餅

同令者の死の忌みに耳塞ぎの呪を行なう。方法は本人の頭に箕をかぶせ、術者は二本の箸に団子を各一個ずつさし、右の耳に近づけ「良いことも聞け、悪いことも聞くな」と三べん唱え、左の耳でも同様くり返し、右の団子は本人がたべ左の団子は川に流す。

川島田

産　育

○出　産

嫁は実家に帰り、産婆を頼み出産する。七日目にはひとおぼやといって、産婆をよび赤飯をたいて祝う。

○枕引き
二十一日に床はらいをして近親者を招く。
○宮参り
男子五十日、女子五十一日に村の鎮守様に無事成長を祈ってお参りする。
○食いぞめ
百日目に男女児とも歯の健康のため、食いぞめをさせる。
○ひなまつり
三月三日は女子の節句。ひな人形を飾る。
○こばた立て
五月五日に男子誕生の家はこばた・鯉のぼりを立て、子供の無難健康を祝う。
○紐解き
三才児の紐を解き、細帯をしめてくれる。
○七草祝い
男女ともに七才になると健康な成長を祝う。
○十三参り
十三才になると初詣の虚空蔵さまへ参拝にゆく。

婚姻

○婚礼
当日婿方から嫁方へ迎え見参がゆき、盃事ののち嫁方から送り見参が出る。花嫁の長持行列が婚家へ先着するものとする。花嫁花婿正座し、花嫁の一の伯父が三々九度の式に立会う。
○ひざ直し
翌日、花嫁花婿は祖父母などに送られて里帰りし、また婚家へ戻るときは里方の祖父母などに送られる。五ツ目にひざ直しを行なったときは七ツ目に姑などに送られて里に帰り、はじめて泊る。片泊りはせず里親に送られて婚家に戻る。新婚年には花嫁披露といって、見参の伯叔父、伯叔母の家に招かれてゆく。
年直ね祝い
女十九才・三十三才・男二十五才・四十二才（初老）・六十一才（還暦）八十八才（米寿）をそれぞれ厄年・年祝を行なう（昭、四廃止）

葬送

死人があると枕団子を供え、五人組を頼み、葬式一切をまかせる。入棺夜伽を行ない翌日出棺葬送し、埋葬する。ひと七日よりむ七日まで墓参しな七日四十九日に餅引き、位牌を仏壇へ移し納める。百カ日に墓参する。
一周忌・三年忌・七年忌・十三年忌・十七年忌・二十三年忌・三十三年忌・五十年忌・百年忌の追善供養を行なう。
○耳塞ぎ
同令者の死亡したときに行う。
○厄ばらい
正月初めにお日待をおとなう。

出産

○医生祝・お産祝・宮参り・ヒナ祝・のぼりたて・七草
○婚姻・年祝い（四十二才、六十一才、八十八才）・葬儀・餅引・年忌（一周忌・三年・七年・十三年・十七年・二十三年・二十七年・三十三年・五十年・百年）・耳塞ぎ（仏と同年者は団子をつくる）（以上すべて現行）
○葬　儀
入棺・葬送・お寺参り（現在は当日）・七日ごとの儀式（墓参）・餅引（四十九日）・百カ日（墓参）

産育

○妊　娠
岩田帯を戌の日にしめる。
○出　産
初産は里で産む。床はワラぶとんを敷く。産婆以前はとりあげばあさんを頼む。
次の産児の予測、（予兆）前の子の太股二頭は次の子が女、一頭なれば男を産む。産婦は野辺送りをしない。是非しなければならないときは鍬を抱いて送る。おんばさま参りをする。後産は墓地に埋める。
産血の忌み、神様に参詣しない。
産婦の食事、かゆに焼塩・かつを節・味噌、産後日光にあたらないようにに笠をかぶって外に出る。（枕引きといって二十一日まで）
○取り子
四十二才の二つ子は双を食うといわれ、一度寝てて他人に拾ってもらう。また、法印さまに取り子としてもらう。
○宮参り
生後五十日で鎮守さまに参詣する。
○産毛刈り
男児の後頭のくぼ毛を少しのこす（ちん毛）
○食いぞめ
生後百日
○夜泣きの呪法
盃を下げる
○紐解き
三才児に帯を買ってしめさせる
○初ヒナ
女児二月二十八日より三月三日まで飾る。
○初のぼり
男児四月二十八日より五月五日まで立てる。（こばたと柏）
○七　草
七才児を祝う（餅とまんじゅう）
○十三参り
十三才の子が初詣の虚空蔵さまにゆく。

成人・厄年

○成人式、○厄年男二十五才・四十二才、女十九才・三十三才、（厄落年直祈祷）
十六才から一人前、年祝（還暦・八十八才・九十九才）

婚姻

○定め酒―○結納（目録七品か九品）

○婚礼―大安吉日、料理人、仲人、当日タンス長持の受取、仲宿―結びの式（島台中央にして三々九度の盃、見参客と親族の挨拶―茶―酒盛―水のもの―そば―わらじ酒（玄如節）

○ひざ直し（その日帰る）

葬送

○臨終―知らせ―位牌―枕経―○刃物をのせる。

○入棺―行衣、身浄め、髪すき、頭剃り、出立の飯、入棺、入れるもの（六文銭・うつぎ杖・ずだ袋・櫛・鏡・糸・針・はさみ（女の場合）・じゅず）郷俗の時の逆行為（左前合せ・タテ結び・水に湯を注ぐ・一本若立てる・ワラ帯の掛け出し・火のつけ合い・着のはさみ合い・衣類洗濯物北向に干す・ひとへラ盛切り）

○出棺

子は白麻の被風―一本著で飯、ひたいに三角紙、経の綱、葬送順序、三回逆回り―引導、土かけ

○耳塞ぎ

同年令の人が死んだときは耳塞ぎの呪術を行なう。呪法は、竹棒と塩り飯を一個ずつ手拭の端に包み、耳を貰で三度あおぎながら、「良いことき け、わりことときくな」と唱えながら手拭包を竹竿を越して三度くり返す。

○法事

三日・七日法事・初七日・四十九日・一周忌・三回忌・七年・十三年・二十三年・二十七年・五十年・百年忌

○食いそめ

男児百日、女児百一日で、箸で生児にごはんを食べさせるまねをする。

○初ヒナ祝い

旧二月二十八日より女児のためにヒナを飾って祝う。近親者よりヒナを贈られる。

○初のぼり

初男児のために旧四月二十八日より鯉のぼりを立て親類をよぶ。近親者よりコバタ、鯉のぼりを贈られる。

○紐解き

三才児の結つき着物をぬがせ、新しい着物を着せ、帯をしめて祝う。

○七草

里親が紋付の着物とハカマ一揃を贈ってくれ、婚家は近親者を招いて祝う。

婚姻

○定め酒

仲人が入って縁談が成立すると吉日を選んで定め酒を行なう。仲人が婿方から嫁方へ酒一升と寿留女を持ってゆく。

○結納

結納はその家によってことなるが昔通、納め衣装式物一式・夏の物・冬物・コート・絹の着物・からかさ・足袋・下駄等を目録を添え親斗をつけて届ける。

祝品は黄金百文・末広・友白髪・よろこんぶ・数の子・寿留女・昆布武士・家内喜多留・樽斗など目録を添えて納め、衣装を仲人（男）が嫁方へ持参する。

○婚礼

当日、「迎え見参」といって婿方から叔父など見参客が花婿とその父や兄弟の代表と共に嫁方に行き、三々九度の盃ののち見参の名乗りをして祝宴となる。

兵待道中ののち花嫁が婚家に入るときは、迎え見参と共に中宿へ行き中宿で餅を食べてから婚家に入る。花嫁は宰領におぶさり、抜し（台所）を通って仏壇の前でおろされ、座敷の式場にゆき花婿と対座する。一の叔父の立会で島台を中央におき、女銚・男銚の酌人により盃と共に三々九度の結びの盃ごとを行なう。見参客は座敷の雨戸から上って席につく。式が終れば祝宴となり、謡・唄・踊がでてにぎやかになる。やがて「水の物」が料理人によって運ばれる。これは野菜や海草などで陸路をたくみに作ったもので、婚礼にはつきものの吉祥とされ、料理人の腕のみせどころである。宴の終りは後段のソバがでてお開きとなり、客たちは玄如節を唄って座敷を去り、婚家は名残りを惜しんでわらじ酒をすすめる。その刻限は明け方となる。

○ひざ直し

翌日、花嫁は一の叔母につれられて親類・五人組の家へ挨拶まわりをすませ、花婿と共に仲人に添われ里帰りする。祝宴は一の叔父叔母が相伴をする。そして日帰りする。

葬送

○臨終と入棺

危篤になると親子・兄弟・叔父叔母など近親者に知らせ、死亡直後は五人組と寺・村の親類に知らせ五人組が葬式一切を始末する。僧侶が枕経をあげる。湯灌、行衣着せをすませ入棺する。副葬品として銭六文・

口幸野

産育

妊娠すれば関西のおんばさまに里の母親・婚家の母親・仲人・近親者と共に酒肴・昼食などもって安産を懇願する。二度目のときは簡略にする。初産のときは予定約一ヵ月前に姑が白米二斗一升とかつを節をもって里に送ってゆく。

○出産

産婆またはとりあげ婆さんを助産に頼み、おんばさま・観音さまの御詠歌をあげ安産を図う。後産は屋地に埋める。産婦の食事はおかゆ・かつ味噌、間食には馬鈴薯に味噌をつけて食う、という非断ちの質素食であった。

油物や酢の物・柿などは断ちもので、柿は冷えて出血が止まらないためである。

○産祝い

ひとおぼやは生れて七日、この日産婆・姑親をよび、赤飯をたいて馳走する。

枕引きは二十一日、この日は産婆・姑親・近親者をよび、餅または赤飯を馳走する。

産婦は二十一日間は外に出るときは笠をかぶるものとした。二度目のお産からは二十一日すぎると野良仕事に出た。

○宮参り

男児五十日、女児五十一日に仲人や近親者に抱かれ、鎮守参りにゆく。このとき生児に絹の紋付をつくって羽織ってゆく。

ツダ袋（針・糸・櫛・鏡など女の場合）を入れ数珠・杖・生前愛用・嗜好のものを入れる。夜伽には親類・縁者・知友たちが集り、会葬三十三観音の御詠歌や念仏をあげる。

○出　棺

見舞受けには家督などが白麻の頭服を着用するものとするのは当地方一般の慣行である。当日は部落は神事（殷休）である。穴掘りは五人組と親類を除いて村中順番まわりで、区長が当てる。出棺直前に仏の直系の女が一本宿で冷飯に味噌をつけてたべる。

野送役付をよみあげ、行列順序によって野辺送りをする。女は黒紋付に白布をかぶり綴の綱を持つ。男は三角紙を額に巻く。これは共に近親者である。出棺合図により村中の人々が見送りに出るので、この人々に強飯のおにぎりやお菓子を与えて歩く。これを「ほどこし」という。出棺後繰り上げの三日の法事に会葬者をよぶ。

○逮夜、年忌

寺参りを翌日行なう。墓参は一七日、二七日、三七日に行ない、四七日は墓参を忌みきらう。隣引きは四十九日であったがいまは三十五日に行なう。年忌は一周忌・三年忌・七年忌・十三年忌・十七年忌・二十三年忌・二十七年忌・三十三年忌・五十年忌・百年忌に法要を行なう。

㈡ 妊　産

出生・枕引・宮参り・七草・ヒナ祝い・小旗祝い・結婚・年祝い・七才三十三才・四十二才・六十一才・八十八才。

㈢ 白木綿

臨生祝・お産祝・宮参り・七五三祝（近年やる家もある）七草・婚姻・年祝（八十八才・七十七才）・厄払（女三十三才・男四十二才・男女六十一才）御祓・年忌（一・三・七・十七・二十三・二十七・三十三年忌）・耳塞ぎ（算をかぶせ「悪いことをきくな」と三回唱え、豆をころばす。いまもやっている。）

㈣ 藍川野

産　育

○出　産

初産は里でするが二人目からは婚家で産む。産室は普通自分の部屋でそこはイナベヤであったところが多い。乳児用にはワラブトンを使った。取上げは昔は村の経験者を頼み、ひとおぼや（一週間）またはヘソの緒の切れるまで（五、六日でとれる）来て洗ってもらう。ひとおぼやには嬢さんをよんでご馳走する。嬢さんはエナギといって白木綿の袖のない行衣のようなものを持ってよばれて来た。

○産　後

産後三日は粥に焼塩、四日目から二十一日まではカツ味噌で食事をする。酢は七十日、油気・ニシンなどは百日食べない。卵は白クモになる南瓜・サツマイモは疱瘡になるといわれた。産婦は官参り（男五十日・女五十一日）までは神に手を合わせない。

家族は三日間は神に手を合わせない。二十一日目を枕引きといい、産婆、里親等をよんでご馳走する。産婦は日が明かない内（二十一日）はいろりのカギサマに手を触れるな、といわれる。（日が明かないとは忌みのうちということであろう。産血の忌みは死の忌みよりも重いといわれる）また、外に出るときは外便所にゆくときでも笠をかぶって出る。そして家族と草履を別にする。

生れた子が初めて箱を返すときはお塩供米を箱にあげて返す。産婦は

三十日間は川を渡ってはならない。

食いぞめは男児百日、女児百十日目。結祝、厄

生後一年をすぎると孫祝いをする。里親から隣近一皿ねを贈る。初ナの節句には女児にはヒナ人形、男児には天神を贈る。

初節午には鍾馗か槍、または小旗を親の親族によってそれぞれ贈る。女児にはない。

三才児には紐解きの祝いをする。里親は三ツ身の着物をもってよばれてくる。

十三才になると厄落しとして男女とも柳津の虚空蔵にお参りにゆく。柳津にゆけない人は猿沢の虚空蔵に参詣する。

男は二十五才、女は十九才に厄落しの祝賀いをした。いまは行なわなくなった。男四十二才、女三十三才にも同じく厄落しの宴を催した。

男女共六十一才の還暦、七十才の古稀、これはあまりない。七十七才の喜寿、八十八才の米寿の祝いは子供たちが親を祝うことになっている。九十才の卒寿、九十九の白寿は生きた人がすくない。

婚　姻

昔は親の意志で結婚した。見合いなどもなく、親の都合・仲人まかせで全く知らない同士の結婚が多かった。現在は仲人は見知りの人が多く、勧め人なれば上役の人に頼むことがある。

式は御祝宴・嫁取り・婿取りなどという。迎え見参として先方に行った式をあげ馳走になって帰り、送り見参は一応中宿に草鞋をぬぎ、落着きの餅を食べてから花嫁は仕度をしておおさって台所から入り、嬶で座敷の式の座に着く。ただし、花婿は座敷へ直接ゆく。

結びの式は彼方の第一の親類が提灯を持って立会い、場合に燈を灯し嬶で三々九度の盃をとり交す。祝宴は彼方の送り見参の着座を待って、親族の挨拶ののち祝宴にうつる。見参客は泊るものではないといわれる。しかし、宴の進行過程にも古来の縁起吉祥の作法があり、お開きとなるのは明け方になるのが常であった。そこで玄如節を唄って客たちは辞する。あまりに遠方の客は中宿に泊るか、またはいったん中宿に引きあげてから婚家に舞い戻って泊ることもある。

花嫁は、昔はお歯黒をつけるのが正装であった。しかし、今の年輩の人は二、三日過ぎると落した人が多い。長持かつぎの常傭は手箱と鏡を持つ。日中でも提灯をもち嬶で送り出し、婚家へは長持唄で入り、嬶で主人（または代理者）に渡し、主人は嬶で受けとるというしきたりである。

もとは翌日友達振舞、または衣裳見せなどといって老人たちをよんで披露したが、このために里親は必要外の高価な衣裳まで買ってもたせ、一生タンスに寝かせるという不経済なことから、この風は廃止された。

三日目にひざ直しといって里帰りをしたが、これもいまはなくなった。

葬　送

死亡があれば親類・隣組に知らせる。組の人は親家の主人の指示で一切を手伝う。村知らせの人々は親類は別として米一升または米代金を持って顔見舞をする。穴掘りは親類・五人組を除いた村中で組ったが、いまは穴掘り埋め方共隣組でする。

入棺の湯仕も組ろに来世親の上にたち、野送当日は親類縁者、村方の野辺送りに五入組が棺をかつぎ出棺となる。そして墓地で僧侶が引導を渡し五人組が埋葬する。

親家は七日目ごとに墓参し、三十五日または四十九日で隣引、神式は五十日祭をして新位牌を仏壇に移し合祀する。二十一日ですることもある。こ

れが忌み明けで、神棚の白紙をとり除く。

百の餅

餅子の年令三人合わせて百のときは、餅をつき百個にまるめて百人に食べてもらう。

一二、言語、習俗

一　三城潟

○年寄のはなし

第一話

小平潟の南の方上戸浜に近いところに深水（ふかみず）がある。そこはサンバスゲともいわれている。

近くの人が魚とりに舟を漕いで出かけた。湖は静かで舟もこころよく走って行った。ところが、どうしたことかその舟が急にとまってしまった。ふしぎなことだとおもっていると、そのとき湖の中から「いくら気をもんでも舟は走らないぞ、ここは深いから通るな」と声をかけるものがいる。舟方は「いくらあるんだ」と声の主にきくと「なんぼ深いかさぐってみろ」という。

そこで舟方は引返し、竿東をもってきてそこの深さを竿を一本ずつつないでおもりをつけて水中に垂らして図った。ところがなんと竿三把も使ってやっと湖の底にとどいた。

こんな深いのでは危いと、それからはそこをサンバスゲといって誰も通らなかったという。

第二話

小平潟浜の佐藤家三代前の祖先が、ある日湖水に魚とりに出かけた。行くときは何事もなく舟が走ったが、帰りには舟がうごかなくなってしまった。

すると湖水の中から声がして「カキならず灰は磯辺の塩にて」と、何回もくり返す。そこで、その人はこれは下の句をつげということだなとおもい「すまでのむこそにどり酒かな」と言った。すると、舟がすうっとうごき出したという。

○話

地元にいい伝えられていることわざ

一、巳年の餓死（凶作）

二、卯辰（うたつ）年は冷害が巳にかかる。

三、かやの実、ぐみ、とげの実が多くとれる年は凶作のしるし、寒いほどつく。

四、団子（正月の）を山行きに持参すれば蛇に逢わず。

五、ノメ（もののもらい、麦粒腫）のできたときは人知れず小豆を流すとなおる。

六、正月十六日にアカザを食うと中風除け。

七、五月節句の軒のよもぎ、節分の田作りは次年に越せば魔除けになる。

○作忌み

苔多見家は胡瓜　野口家は夕顔　金田家は里芋（ただし、現在はお抜いをうけて作っている）

○屋敷神祭祀禁忌の家

例えば水神様、稲荷様、熊野様というように、方角により、または家の建て方によっていわれている。

二　新在家

○暦について

遠い旅立ちやソリ山などに出かけるときは、暦を抱いて行く。もし忘れて途中でおもい出したら家に戻って暦をだいて再び出かける。

○さんりんぼ

さんりんぼの日には屋根葺きしない。縄の結び目から火が出る。不就日には旅立ちしない。

○話

どぼうは雪ちょろ水で呼け

三　島　田

○村の民話

「なんと百目貫別れの島田、

袖になみだを堤防」

○盆唄（まりつきうた）

おらがおばこはよいおばこ、もめんかっぱの茶の小袖、野にも山にも寂てみたが、松葉にさされて目がさめた、ここはどこだときいたれば、鎌倉街道の森の下、森に続いて宿町、宿西町からなに買うた、一に香箱二に硯、三にさらさの帯買うた、たれにさせよと買うてきた、おせんにさせよと買うてきた、おせんは死んで今日七日、それがうそなら行ってみろ、お墓のまわりに松三本、杉三本、これで一回かしました、一回かしました。

○子供のあそび

男はたこあげ、こままわし、竹馬、キンベとゲロリのり、ねっきぶち、兵隊ごっこ

女はおてだま、あやとり、おはじき、おはこあそび、こっくりさんなど

四　清志田

○村に伝わるはなし

不動さま

山潟村の安部庄吉先代が五萬堂山へ春薬伐りに行ったときのこと、山の頂で水を求め、そこで昼飯のメッパで谷のくぼみを掘ったところ、中から不動尊像が出てきた。それで錦水不動尊として祭った。

狐のはなし

ある人が祝宮に田子沼によばれ、夜、どちそうをもらって山潟の家に帰る途中、狐にばかされて方々歩きまわり、清志田まで来て気がついてみれば羽織や袴、着物などが破れている。そして、折角もらってきたどちそうや塩鱒を狐にとられてしまった。

埋蔵金

昔、殿さまがいくさのかこいに五萬堂山の谷に、石で作った箱に何千両かの黄金を入れて埋めた。殿さまが死んだあとこの黄金に目をつけ、掘ったのであるがそれがどこなのかわからない。いまだに掘り当てた人がいない。

五　幸　野

○売り声

昔は村々を売り歩く行商人がよく歩いた。ランプ屋＝ボテをかつぎ「ランプィー」とよく歩く。呼びとめるとホヤや芯を交換してくれる。

初音、風車、起上り

春になるとサルッパカマ・オソフキワラジ・綿帽子・角巻姿の男が「起上り風車ー」とよく、竹笛の初音を鳴らしてきた。

鍋、鉄瓶＝ボテをふり「南部テツビンー」瀬戸物＝本郷などから荷車を

ひいて「セトモノー」とふれてきた。別に、夜店の瀬戸物売りは飯椀を二つ扱鉢のように打ち鳴らして客寄せをふれ、ガス燈を明かして辻などで売る。

キセル＝「キセルー、ラオ交換ー」

金魚＝「キンギョイー」

焼きいも＝「焼きいもー、美味いいもー」

野菜に果物＝扱鉢にメガホンで「安いぜー野菜に果物。ナス、キュウリリンゴー」

孫太郎虫＝一メートルほどの棒をたて「奥州仙台孫太郎虫」とふれ歩く。子供の疳の薬。

アメ売り＝猪苗代町などから頭上に小旗とアメの入った平らな桶をのせ太鼓を打ってアメ売りのうたを唄ってきた。

毒消し売り＝「毒消しいらんかね」と越後からカスリの着物の娘たちが売りにきた。

ワカメ売り＝「ワカメいやんかね」右に同じ。

薬売り＝オイチニあるいはオチニという薬売り。大将の礼装で手風琴を鳴らしてきた。

○村言葉

(1) 人の呼称

父（オドッツァ、トッツアマ）

母（カサマ、オガ）

兄（アンツァ）

姉（アネサ、アネ、アンネ）

叔父（オンツァ）

叔母（オバ、オバサ）

若い者（○○アンツァ）

年長に対し（○○アンツァ）

年寄に対し（○○ジサマ、○○バサマ）

(2) 挨拶ことば

道で（お早よう、今日は、お晩です、いい天気だなし、いいあんべだなし）

家に入って（お早よございやす、お晩ないやした、いたがよう）

店に入って（やってくんつぇー、やって、ハイトウ）

(3) 社会生活語

チンケ（幼男児の後頭部に少し刈り残しておく毛、転んだとき神様がこれをつまんで起してくれる）

アレエ（強い、強力、強情っぱり）

デッケエ（大きい）

チンチエ（小さい）

メンゲ（可愛いらしい）

ゴセスル（立腹）

ギクスル（強がりをいう）

ハッツケル（人を打つ、なぐりつける）

オッケロ（置け）

ジャバ（おてんば）

モクダ（ごみ屑）

ナズキ（ひたい）

カズケル（転ぶする）

ツンダス（手渡し）

ツカサル（熱中する、神つき）

ゼ エ（雪が融けて道に押し出す）

フーデ（ぬかる深雪）

カンチョロ（腰身で小さい人の卑称）

サンクルケェーシ（前転び）

ムジル（向を変える）

コワエ（疲れる、手に負えない）

ヤヤナシ（お話）

ミポロキ（借金整理）

ゾウヤク（メス馬）

コマンマ（オス馬）

ヘソビ（鍋の底のス）

ウンズクナシ（バカモノ）

ボッコ（服物につく雪のかたまり）

(4) 衣食住

衣

ドウブク（給入れはんてん）

サルッパカマ（野良袴）

ゲンベ（浅いワラグツ）

オソフキ（爪甲つきのわらじ）

ワンパリ（野良着の刺子）

エジコ（ワラ製の背児器、表付きは飯保温器）

食

マンマ（飯）

ヤケメシ（握り飯）

カンプラ（馬鈴薯）

コビル（おやつ）

ネッポ（ソバ粉に熱湯を注ぎかきまわす）

イ ヨ（魚の幼児語）

オタチ（食の追加、無理に食べる）

メッパ（曲げ物の携行食器

ゴ （豆腐の成分のことか）

キビチョ（塩須＝茶器）

住

トンボ（住居の入口）

オメエ（居間、勝手ともいう）

サッカケ（精麻工事、サッカケ貧乏という）

マアセンボ（屋の入口の板縁）

セイフロ（風呂）

バッコヤ（大便所）

ションベンジャ（小便所）

ハンド（居間の外戸、縁側）

ニ ワ（内庭、土間）

ウラヤ（納戸）

○女工の仕事唄（製糸工場）

「嫁にくるなら幸野の村へ、前し、水よし、すまいよし」

○習　俗

(1) 出征軍人、伊勢参りなど長旅の人に豆とクルミを持たせて見送りする、豆で来る身を持つという意味。

(2) 新しい風呂ができたときは最初に親類の最高令者を招いて入れる。

(3) 出別れするな、同日同刻同家族が西と東など、反対の方に旅立ちするな。

(4) 彼岸やお盆の入口に旅から帰宅するな、精盆と一緒に家に帰るな。

(5) 棺桶の蓋るときは家に凶事がある、主婦は身体のけがれた日は蓋けるな。

(6) いろりの鉄瓶、湯釜は北向きにするな。

(7) お釈迦様の日に撒いた団子は蛇除け。

(8) 夜寝るとき足袋をはいて寝ると親の死に目にあわれない。

(9) 夜の爪切りは寿命を縮める。

(10) 出針を使うな（外出直前に針を使うと凶）

(11) 赤飯に汁をかけて食うと結婚の日大雨。

(12) 午後屋物をおろすな、やむを得ないときはヘソビをちょっと焼る。

(13) 同令者の死に際し耳塞ぎを行なう（術者が当人の耳に皮質を当て、団子を供え「いいことき け、悪いことききくな」と三回唱え、団子を川に流し、厄を除ける呪いをする）

(14) 屋敷には北に槻、東に柳、西に梅、南にもみじを植えると厄を除け福を招く。

(15) 座敷二十一日は日に当たらない。

(16) 盆は堆肥にすてるな、庭にすてよ。

(17) 売り馬の骨を箒で逆毛に掃でる、馬が戻らないまじない。

(18) 初午にはマユ団子を神（いなり）に供える。

(19) 洗濯物や仕立上りの着物はいったんたたんでから着る。

(20) 洗濯物は北向きに干すな。

(21) 結婚の日、同じ村内に火事あれば不経、また、長持を女がかつぐと不経となる。

(ヘ) 白木城

猫石のはなし

古屋敷に猫石という岩がある。そこに祠があり村人は猫石様と称し、旧四月十二日が祭礼で、いまでもその日には年寄たちが集まってお祭りをする。

猫石についてこんなはなしが伝えられる。

昔、磐梯山が噴火したとき、山から逃げてきた夫婦の猫が長瀬川を渡るとき、男猫は強いので無事に渡ったが、女猫は川を渡ることができなかった。それで女猫は渋谷で猫石となり、男猫は白木城で猫石となった。

その石を神に祭ったのであるが、四月十二日の祭りにはささをとってきて献ずれば盆宝にねずみがでない。なお、この日お祭りに集まった信者にはおふだを配る。

(ト) 本　町

○建前のいい伝え

ある大工の棟梁が大きな家の普請にとりかかっていた。ところが、大事な柱を切り違えて短かくしてしまった。かけがえのない柱なので棟梁は心配のあまり寝こんでしまう。

これを知った女房が機転の妙案をあみだし、「心配することはない、こうすればいい。」

という。それは短くなった柱の上に四つに組んだマス組というものをつくって柱を立てるという創案である。成る程、そうすればかえってかっこうがよくなる。女房のやつ、うまいことをあみだしたもんだ、と感心したものの、もしこの名案が世間に広がり、あの棟梁は女房に教えられたと陰口をいわれては棟梁の面目にかかわる、とおもい、女房の口を封じるには殺してしまうしかない、と思いつめ、一気に女房を殺してしまう。

そして建前は何事も世間に乱れず上棟式となった。そのとき女房の亡霊が現われ、棟梁は散々に悩まされる。そこで、せめてもの女房の供養に、と女房の遺髪と遺愛品の鏡、櫛、紅、白粉、オサ、麻などを取納し、女房の霊を祭った。それからは亡霊のたたりもなくなったという。

いまでも上棟式にはこの風が伝わっているのである。

○アメ売り唄

神明町の高畑初次郎、中町の増子平次郎、千里の鈴木銀次（退職）などが、函に小旗とアメの入った平桶をのせ、太鼓を打ってアメ売り唄をうたって売り歩いた。

アメを買った子供には小旗をくれた。また、たくさん買ってくれる家には上って、八百屋お七などの段数えをやって楽しませてくれた。

○名石工のはなし

中町の小板橋久三郎先祖会津平角は蟹島村三坂嶋に婿養子となり鈴木を名乗る。この人は名石工といわれ、いまのこっている作品に西勝寺の磐梯噴火招魂の碑（明治二十一年）、烏帽子白山神社燈籠（明治三十二年）、西久保愛宕神社燈籠（明治三十五年）などがあり、いずれも堅、牡丹など迫力ある造品を造している。

(ハ) 入　江

○御勝柳

昔、坂上田村麿将軍が奥州下向のとき、この地に近い蜂屋敷浜辺で憩い柳の枝を手折って盆栽をされた。その柳の苓を土中にさされたが、これが根付いて大木に育った。土民はこれを御勝柳と名付け、将軍の威徳をしのんだという。

(ホ) 西　館

○豆とクルミと松と

兵隊にとられて入営するとき、殊に戦時中の出征軍人は出発に際し、鎮守八幡神社を参拝し無事息災を祈願するのであるが、村うちをいとまごいして歩くと各家は豆とクルミを苓に添を一至のませ、松葉で酒をその人のからだに振りかける。

これは「まめで来る（帰る）身を持つ」という意味である。

伊勢参宮をはじめ、長い旅立ちにもこの習俗を行なうものとする。

(ヘ) 磐川野

○村の交通

村の中を通る道路は、昔は会津若松・福島、また会津若松・二本松を結ぶ重要な道路で、村の入口に番所が設けられてあった。その後国道に編入され、福島・猪苗代を結ぶ観光道路として改修され、現在は相馬・福島・猪苗代を結ぶ国道一一五号線として交通が頻繁になったので、数年前旧耶麻軌道用地にバイパスが開通し、村の中は元の静けさに復した。

約十年前までは耶麻軌道に国鉄川桁駅前より沼尻の硫黄や客を運ぶ軽便という汽車が運行し、ここにも停留所があった。

一三、その他重要なもの

(一)本町

○屋根葺き職人

かや屋根葺き職人は山三郷から来て、猪苗代でも江花丑次郎・藤井清五郎・桑原仙吉・渡部与三などが葺いた。

この職人のことを会津では豊手といっている。

○盲人の芸ごと

新年または祭礼になると盲人で、習いおぼえた浪花節・庄内節・さのさ節などをうたって軒並に歩いた人たちがいた。名古屋町の黒沢賢次郎・見祢の渡部貞次郎・新町の岡村次郎・鈴木幸八はすぐれた芸人であった。猪苗代では芸妓が三味線・笛を習ったものである。

○早乙女踊り

中町の小板橋平蔵が古くからの早乙女踊りを習いおぼえて伝えた。連中は中町の渡辺音三・神明町の高畑初次郎・見祢の笠間五平・新町の斎藤喜代馬・堤崎の鈴木義次・鈴木勲などで、この面々が町内は勿論、近郷近在を舞い込んであるいた。

○会津万才

猪苗代地方の万才は明治から大正にかけて会津平坦部より訪れる万才もあったが、これは縄張りがあった。猪苗代では新町の金田彦七・斎藤喜代馬・鈴木勲・中町の渡辺音三・見祢の五十嵐熊三たちで、これは中通り、浜通りなどに集団ででかけた。

○磐梯山登山道開発の功労者

小林光助の父才二は磐梯山開発に一生を捧げた人である。明治の末から

この鉄使代車が廃され、軌道が外され現在はバスが代って運行する時代となり、もとの停留所跡がバス停留所になっている。

○物売り

悪消し売りがよくきた。また、ワカメ売りは越後から若い女たちがカスリの着物に赤い襷出しに白きゃはん、白足袋にワラジ、手甲・手拭を姉さまかぶりにしてボテをかついで「ワカメはいらんかね」といって売りにきた。

オイチニ（オチニともいう）の変売りもよくきたが、いまは富山から図き変を置き、年二回巡回して交換してゆくようになり、これもいまは自動車で機動性を発揮してめぐる世の中となる。

日用食品売店も車で移動販売に巡回する。

○はよ縄

正月十一日の図の始めにはよ縄をなう。

（はよ縄は馬蔵のひき綱や荷縄や馬の鼻綱、荷俵のつな、米吊し縄などに使う縄で、中通り阿武隈山地地方では十九日などに組内で共同でみつくりにない合い、終ってオミキをのむのが慣例である）

○鳥追い

正月十五日、朝二時に六才から十三才の子供たちが集り、村中を「今日はどこの鳥追いだ、長者さまの鳥追いだ、さらばさっと追いましょ、雀の頭八つに割って小俵さつめて、佐渡ヶ島さ追い流せ、アーラホ、アーラホ」と唱え叫び合いながら、田畑を荒らす害鳥追いを演ずる。この朝は小豆粥とアワ餅をたべる。

大正にかけ、当時道なき道を開き、登山口には名劇箱を作って備え、全国からの登山者の実態を把握し、登山客の便宜、安全をはかった。大正四年以来、東久邇・竹宮（三笠）・朝香・高松・秩父・東久邇宮妃・若宮盛厚王・山階各宮殿下が登山された。その功績で国鉄から全国二等無賃乗車証を交付された。

また、その父は亀ケ城開発に尽し、その孫光助は沼水武・小桧山広喜外二名などと吾妻山開発につとめ、中津川渓谷等を広く世に紹介するなど、三代にわたる開発功労者一家である。

○畜産功労者

猪苗代地方は古くから馬産地としてしられ良馬を産出した。明治時代には多い年で三五〇頭の子馬がセリ市にかけられ、米に次ぐ経済であった。その改良に五十嵐藤次の努力があり、その功徳碑がある。

(二)三城潟

○寄るなの地

三城潟の西北に杉林がある。

そこに八板林（ヤイタバヤシ）という林がある。そこを通ると背筋がぜくぞくする。そこは昔、八板という旅人が殺されて捨てられたところだという。それで、そこは村人があまり通らない。

○団子木をゆるがすな

小正月にさして飾った団子の木を子供たちがゆるがすと、その年の稲の花が暴風雨でふりおとされるといって子供たちをいましめる。

○団子の煮汁

小正月の団子の煮汁を家の周囲に撒き、長虫や夜盗虫除けの呪を行う。

また、団子は弥勒の世をかたどったものをいう。

○たたり地

家の人がそこに行くと手がしびれ、鍬の刃先が切れなくなるという土地がある。

これは昔、その家で神楽をそまつにしてその畑にもって行ったためだといわれる。

それを祈祷してもらったところ、それからはたたりがなくなったという。

○クセ田

猪苗代湖畔の高越川流域の一部に馬の入らない、人もぬかる深い田がある。

このぬかるみはもと湖底であり、芦の根や木の根だらけの泥炭地である。

(三)新在家

○たたり神

昔、屋敷神のタモの大木が枝を張り、母家の屋根をいためるので枝を切った。ところがその家は災難を被り、神託にはその枝先が神様の目を突いたという。家主はおそれをなし、そのおわびにカアバイ石に大山祇神社の祠を建立した。その祠は屋庄蔵家の屋敷神である。

○腹がへった神様

昔、隣屋敷に渡部某という者が住んでいたが、その家がつぶれ（破産）て空地になった。そこに屋敷神だけとり残されたので併せまつるようにした。

あるとき口寄せに行って神おろしをしたところ、その屋敷神がお出ましになり「我れは隣の屋敷神である。そなたにまつられているが二神であるのにいつも供える餅は一つなので、腹がへって困るから今後は二つ供えてくれ」と申された。その家では恐縮してそれからは二つお供えすることに

第三編　風俗帳その他の民俗調査記録

第一章　内野の民俗調査報告

―昭和三十八年全国民俗資料緊急調査報告書より―

前　註

この報告書は昭和三十八年度、文化財保護委員会の補助により、全国的に行なった、福島県下三十ヵ所調査の中、猪苗代町八幡、内野地区が含まれたので、その報告を採録したものである。

当時の日本の有形無形の民俗資料の実態を把握し、その保護に資するため、緊急に二十項目を選んで調査を実施した。会津地区の調査責任者は県文化財専門委員の山口弥一郎、猪苗代町八幡（内野）地区調査員は熊倉光堅であった。

終戦後ではあるが、現在のように急激に変化する直前の生活資料と思われるものが含まれているので、町史民俗資料の参考として掲げてみる。写真も調査当時の内野に関するものである。

一、総　説

（地　理）猪苗代盆地の東端、川桁断層崖の西麓屈状地にある約三十戸の純農村である。標高約五〇〇メートル、屈状に開いた畑地と、その末端に水田が拡がる。

山麓に曹洞宗霞円寺があり、その北西台地に小学校、公民館、北端に若宮八幡宮などがある。

部落中央を沼尻鉄道が走り、県道はそれよりやや東側を並行し、昭和

内野見取図

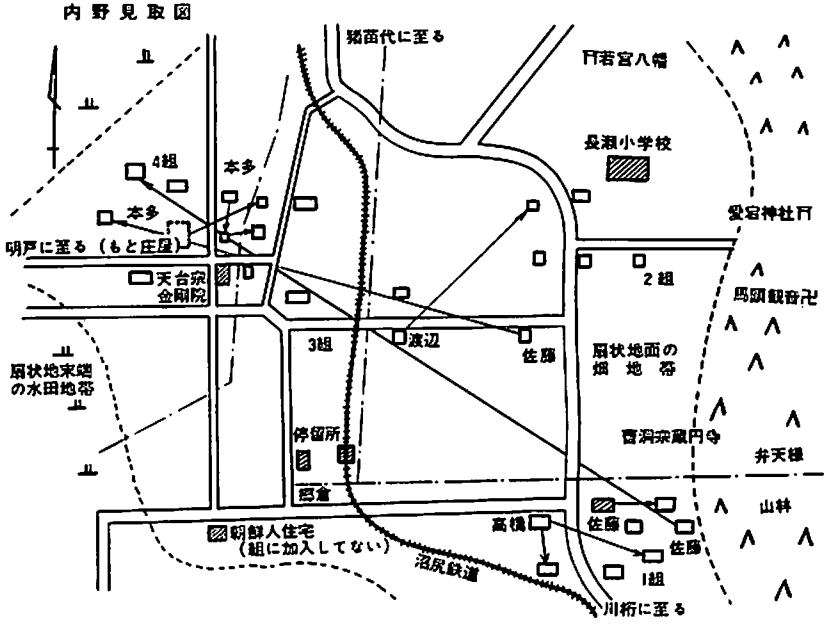

三十八年よりバスが運行し、交通は極めて至便である。

〔歴　史〕土器の出土もあり、相当古い歴史が推定される。天明より嘉永までは川東組に属し、後現在の大字八幡の八幡村に白倉・東館・明戸と共に属し、明治二十二年の町村制により川桁村・八幡村・三郷村の三村を合併して長瀞村となり、この内野に村役場が置かれた。昭和三十年猪俣代町に合併となる。

本村は本多姓多く、本家・分家の関係など詳かでない。婚姻関係は広く猪俣代地方一円にわたる。全戸が曹洞宗の檀家であるが、部落内に法印様と称し、金剛院という天台宗の寺がある。

〔生産の沿革〕古来より水稲耕作が主である。しかし出荷する出荷量は僅かで自家消費が大半であった。養蚕が盛んに行なわれ、他に馬産が行なわれた。現在は米の出荷と共に、畑作振興によりホップ・トマト・たばこが盛んで造林もまた盛んである。

〔戸口動態〕明治五年二百七十八人で三十六戸、内農業三十戸、僧侶三人、士族二人、雑業一人、昭和三十八年二百八人で三十一戸、内農業六十四人、僧侶二人、公務員七人。その他

〔収　穫〕水田三十五町五反、普通畑九町五反、桑園三町で、米の収穫量は一七四、九七〇キログラム、小麦四、〇〇〇キログラム、大豆四、三〇〇キログラム、じゃがいも三一、三〇〇キログラム。

昔は冬薪炭や硫黄を山から馬に積んで運搬した。付近に安達太良山の沼尻硫黄山があるためである。

二、生産暦

月別／種類	稲	煙草	トマト
一月			
二月			
三月		温床作り 種まき	温床作り 種まき
四月	苗代づくり 種まき		
五月	田うない 荒くれ	植付 追肥	植付 支柱たて
六月	田植え・植直し ころばし		
七月	除草	消毒	芽かき 追肥・消毒
八月	穂ぬき	葉つみ 乾燥	出荷
九月			
十月	稲刈 脱穀		
十一月	調整	葉の選別 出荷	
十二月			

三、仕事と用具

主要産業は農業で水稲を主とし、養蚕・雑穀・畑作に従事した。最近畑作も実績をあげ、機械化の導入により冬季間出稼ぎに出る若者が多くなった。

〔稲　作〕三本鍬で荒起し、万能鍬でほっこした。箱えんぶり、手えんぶりで田をならし、ひどろ田の代かきにはなんばを用いた。

かっちき刈をして緑草を入れた。苗植えで後じょうばんが用いられた。早乙女は若松・高田・新潟方面からきて、田植えや養蚕を手伝った。

古くは草刈鎌で稲を刈った。のこぎり鎌は最近用いられたもの。六ばだてをして乾燥し、雨模様の時はほんにゆう積みをした。現在はさでかけになっている。稲こきはせんばを用い、稲毛をとるためもみ打ち棒で打ち、土ずるすでもみすりをし、まんどくで選米した。米搗きはばったらを用いた。

田の除草にはがんづめを用いたが、後にころばしになった。

〔養　蚕〕昔はめぐろ、島の内などの立木桑を用い、かごわらだで春蚕のみ飼った。ひげなしを桑つみに使用した。糸とり車で糸をとり商品とした。回綱・くず綱は真綿とりのわくにかけて真綿をとった。

〔麻　作〕昔はおばだけがあり麻を作り、かたびらを作った。おひき板おひき金などの道具が残っている。

四、仕事着

〔　男　〕麻で織ったかたびらにさるっぱかまをはき、田圃にはいる時はすねしばりをした。

はばきは田うないで、昔通は足だか草履、草刈りにはわらじばき、荷背負いみの、雨の日には雨みの、屋にはとぶくろをゆわえ、稲刈りにはこばこてをはめた。山仕事等にはこしこ、べんとうだら、おそふきわらじなどつけた。

〔　女　〕昔は一本手拭、今はふたはば手拭、すげ笠、かせぎじゅばん、またはしゃつじゅばんにさるっぱかま着用、つっそでの上着にたすきをかけた。麻織は男は上下とも黒無地、女は花模様のかたつけをした。かたつき模様といった。帯はかせぎ帯といってほろ布を裂いて各自十五センチメートルはばくらいに、はたしで織った。模様、縞がきれいで、若い者、としよりなどの年令的このみがよくでた。秋の稲刈りの時は手っこ、こばあてなどといって手甲のかくれるのをつけた。もんぺはすねまちを入れないで角まちの昔通六寸ものを入れるから太目で、ふだん着や家の中、農仕事などにははくが、野良仕事にははかない。ももひきも野良仕事にははかない。

五、染・織

〔　麻　〕部落内におばだけがあり、各戸で一～二畝、盆前に刈取り、戸外で乾燥させ、稲刈り前に規にうるかして、四日四晩草の上にねせて、後一本づつおひき板で麻をとき、おひき金でおくそをとり、これを干した。これに湯をかけたこぬかで麻をもみ、これを細かにさき、おうみ(よりつけ)して糸引き車でつむぎ、くだにした。これを糸ぐりにつけて織った。織ったものを日に入れて拡いた。春先に雪の中にさらして拡いた。

もうだの皮でになわ、みの、あぶみよけ等を作ったが、これは個人ではしなかった。

〔染　色〕もめん、きぬ糸はくるみの根の皮と青ぐるみの実の皮を煎出

六、毎日の食事

朝めし、ちゅうはん、ばんめしの三食のほか、午前、午後にとびる、よわりをする時は夜食をとった。山仕事にはふっちあせめっぱといって、曲物のめっぱの両面に飯をつめてもって行った。

大根めし、そば（及そばをせいろでむして皮をむき、米と一緒に餅について食べた。）そばがきにもした。普通のそばはど馳走にもなった。

【副食・調味料】　納豆づけ、ひしお、さごはち（冬に納豆と麹と塩をつけこんでおく）等を常食し、魚はとしやの晩食べた。味噌は多く自給で豆みそ、ちそみそ（しその葉を刻んで入れる）、かつみそ（鰹節をかいて入れる）、油みそなどにして、調味料か副食か、むしろ主食にもみえるほど多く食べた。醤油は現在大部分買っている。

【その他】　大正末頃まで粟めしや、あわもちを食べた家があった。もう稗をつくった記憶はないほどになっているが、ひえもちといって山の方の村から買ってきて、餅につきまぜて食べた人もあった。麦は深雪地帯でほとんど作らないが、まれに買ってきて麦飯を炊いて食べた家もある。

ごはんはゆるりで、鍋で炊いて食べた。はがまに布をかけて、盃の上に石をあげ、少し早目に、いきがあがったら火をひいて、ややおいて杉葉などをまわり火でたくと、のりがこぼれなくてよく炊ける。うまい炊き方だといって工夫された。

毎日の食米は二合五勺の枡ではかった。いっぱい椀を用いた記憶はない。

七、赤飯・餅・だんご

【赤　飯】　不幸の時と自出度い時は豆を入れる。不幸の時はふかし見舞といって五升ふかし、三升ふかしなど、親、兄弟などの近親者がもっていく。近年米でもって行くようになった。

【餅】　婚姻式、祭、正月、節句、農事の区切り、さなぶりに搗く。その他、うるち米で搗くばんだい餅、うるごめを一晩うるかして、ざるで汲にくぐし、ざるむしにしておいて臼でついた。かたくなると再びふかす。「二度ふかす」という。途中で水で冷してふかす人もある。きなこなどつけて食べる。

かびたれ餅は十二月稲と餅半々に入れて搗き川に流した。ひし餅は笹の葉を二枚三角形にして糯米を入れて煮て食べた。

【だんご】　端午の節句は笹だんご。枕団子は死人があると、うるのくろ米（白米にしないもの）を汁椀一つくらい、湯など入れて臼でついてかため、まるめてゆでる。粉ではつくらない。おはぎはぼたもち、けいもちなどという。きなこの他に、青大豆をつぶしたぬたをつけて食べる。もち米をうるかして、干らせ、粉に挽いて干したかんざらし粉でつくったものを、しらたま粉という。

八、住　居

【屋敷構え】　屋敷地は東端の丘陵地を選び、南向きに建てる。家の前に水屋呂場（すえふろば）、便所が殿してあったが、近年多く家の中に移した。飲料水は山からの流水、井戸、湧水など使ったが、現在は水道。

【母　屋】　間取りは多く整型、にわ（土間）、おめ（勝手）、台所、座敷、馬屋、稲部屋から成っている。おめに神棚と仏壇があり、屋根は半切妻でかや葺が多い。

九、かまど・いろり

【かまど】　にわに二つ設けて、うまのかまど、うまのかまなどといったものと、それに並べてめしなべのかまもある。もとにわは土間であったが、近年ゆかを張ったり、むしろを敷いたり、台所と同じ高さにし、もとのかってのように使っているところもある。こうするとかまどは改良され土がまでなくなる。

【いろり】　ゆるりはにわとおめにあり、普通はにわのを使う。おめのゆるりはもとかってゆるりともいった。木尻ははにわの方に出ていた。今は板を張って台所ゆるりだけ使っているのがある。そうすると横座の位置がいくらか不明になる。自在鉤を使い、火箸をつけ、その側に大黒柱が光っていた。

一〇、社会生活

【組】　もとは南じゅう、中じゅう、北じゅうの三つに分けていたが、今は四つの組になっており、屋号の手伝いをする。それをまとめて部落に区長、区長代理、会計等がおり、農休日を定めたり、ないわり（区費）を徴収した。かみごとは祭日を除いて、農閑期や雨の日、区長が決め大太鼓を打って知らせ、部落会議にはこばしりが小太鼓を打って部落中知らせた。かみごとは村休みのことで、特に祭などは張らない。朝仕事のある日、ない日、半日のかみごとと等がある。村休みは二一九月の農繁期は三一五日毎につくっておく。こばしりにはこばしり送り札、かみごと、講などの当番には党前札という廻り番札があった。

【まち】　本家、分家の関係をいうが、不明瞭なものが多く、郡式にいけだい等ったが、あまり強くない。

【若者組】　学校卒業して三年までどんたっ、二十五才まで中老、三十才まで大若者と称された。大体おこもりをした。

村人足は十五一六十才までの総ぶ人足というのには皆出る。これをにんたい人足ともいう。春秋の堀払いなどは堀払い人足ともいう。

一一、講の用具

庚申講はおかのいい講ともいう。お日待ちは正月適当な日に、山の神講は旧正月十日男だけ、宿持廻り、出し合い講として行う。つくらい講は馬のつめきり等する春四月頃、秋稲刈り前の年二回、つくらい場があった。この他にまぎゅいという牧祖の仕事分担があった。当時三十戸、今もその跡がある。伊勢講は同行者講で昔は死ぬまで兄弟分のつきあいをした。今は次の年まで二回位で終る。だっしゃい講は男、女、若い者年令を分け、日を分けて春は正月十七日、秋はとり入れが終ると行う。いわずの講とは本宮町のいわずの観音様へ、若い者が伊勢参りとして夫婦揃って行く。また五、六人の友人だけで行き、いわずの友だちとして毎年同行者が出し合い講をする。とぶがはら講は代参講で四人代参、一時中絶したが、五、六年前復活した。

部落行事には村挽を使用した。おべっかは愛宕神社に上げるおわん、仏図で毎月二十四日行なった。二合五勺入る椀二つ、五合冠集め、宿持廻り講の宿をとうまい、とうめいなどといった。たらふく食い、ばんもち石をもち上げて力くらべなどやった。古墓原の代参講には札受箱が現在もある。

三、運　搬

山仕事にはべんとうだら、こしこ、もっこ、天秤で、背負うにはみのを用い、れんじゃく、かにな（荷縄）で背負い、他にやせうまも使った。馬にはたればかま（たれびくともいう）をつけ、冬は馬そり、大八車も最近まであった。

沼尻鉱山の鉱石運搬は大正の始めまで、硫黄軌道を馬で、貨車といっていた。軌道のできる前は駄賃として、馬の背で運んだ。硫黄を俵造りしたもの三俵を一駄とした。木炭は四俵を一駄とする。

その他かばの皮、苗、もうだの皮などであんだこしこ、小さいものはべんとうだあら、笹石は藁、くるみの皮、もうだ、あけびづるなどでとぶくろをあんで入れた。なたなどの刃物を入れるのはなたさしといい、ふとうの皮、もうだの皮などでつくる。

三、交　易

金肥の多い大切なものは、徒歩で若松へ買物にでるが、他は猪苗代で済ました。米は二本松へ馬で運んで売り、麻糸は横浜の商人が買いにきた。

【馬　市】彼岸前二才馬を猪苗代の馬市へ連れていって売った。最近は駒半、馬の市もたつ。

【繰り市】初市ともいう。猪苗代町、川桁、磐の口に正月市がたった。

四、一生の儀礼

【産　育】出産予定の一か月前に実家に行き、米二斗一升とかつお節やっっとしこをもっていく。産後をしたのは明治初年まで。二十一日間は囲りに米俵をおいてお産をした。

生れて七日目ひとおばや、ふたおばやに赤飯をたき、男児は五十日宮参り、女児は五十一日にうぶすな様に参った。百日目くいぞめ、誕生日をむかえ時といって赤飯で祝った。

昔はせっちん参りもした。産婦ができると村の祝いごとに家族は出席できず、産婦のために別かまどを使用した。産婦が二十一日まくらひき以前に外に出る時は笠をかぶって出た。また産座の時は風呂のおんば様に馬をひいて迎えに行き、馬があせをかいてくると、おんば様が来たといった。七才七草祝、十三才十三参りは初社に行った。

【縁　組】仲人は草鞋八足はけといわれる位骨折り、仲人婿が主である。結納にはおさめ友衆を持参した。結婚式は迎え見参とともに中宿に着き、中宿から婚家へ入る時は若者におおさって、流しを受って仏壇の前でおりる。席についておこそ頭布を外す。三三九度と親子盃、名のりあい等をして本膳を出し、おつうし（一時中止）して水のものを出した。次の膳をうたった。

うけ取ーこれには世もまさり、おもしろや今のけしきや。

送り取ー千秋ばんぜ、のちはこの玉をささげん。

長持はさいりょうが弓張り提灯をもち、針箱を背負い、指定場所まで持っていき、ひき渡したが、金持の家ではかつぎこみをやった。次の日ひざ直し、いっつめには親が送ってかたどまりをしないで帰ってくる。

【評　送】目を落すと親戚や伊勢兄弟、五人組に知らせて集り、枕団子を作った。

部式は仏式により、区長が大体お金先払いをつとめ、提灯を持って先頭に立つ。穴掘りは五人組や親戚を除いた他の組のものが行なう。これを六尺

といい、麻のかたびらを着用し、寺まで棺をかつぎ、墓に埋める。親戚や遠族は麻のかたびら、はかまをつけ、きわらで作ったわらじやぞうりをはき、帰りはそれを捨てて帰った。女は緑の綱を持ち、手拭をかむって参列する。家に入る時は塩をまいて入り、家の中は箒でそうじする。次の日寺参りするが、酒一升、重箱持参、七日の墓参り、四十九日は精引きをする。以前は冬木沢参りをした。

五、別火・墓制

【産　忌】二十一日間別火していたが、今はない。月のものには別火はない。

【死　忌】もとは四十九日、今は百通三十五日になっている。ぜんびきといって座敷の祭壇を百通の仏壇になおすまで、村や親類の祝儀や祭礼などやらないように忌は強い。七月一日から六日の間冬木沢参りをやる。それで一周忌があけたように思っている。

【墓　制】明らかでない。両墓制の名残りは見られない。

六、年中行事

【年　頭】元朝参りは磐梯神社や村の若宮神社へ。餅を一重増して三重とし、位牌めの餅を買ってきた。二日年始、新婚の嫁は酒一升、ふくでを持参して年始に行き、隔数日泊ってくる。三日とろろ、七日七草かゆ。

【初　市】七日磐の口市、八日川桁の初市、十三日猪苗代初市。

【はる木】十一日裏にこんぶとたつくりをはさんで、山の神へ参る途中の木に下げた。また農仕初めといって肥の上に藁を植え、田植えといった。

【団子さし】　十四日と十五日の二通りあり、かせどりも大正末まで子供遊がやった。こんとんどりなどともいった。二十日に団子もぎをする。

【鳥　追　い】十五日「今日は何処の鳥追いだ。鎮守様の鳥追いだ。さらばさっと追いましょう。すずめの頭八つに割って佐渡が島へ追い渡せ」十五日はさいの神もやったが、早くからやめた。十五日はもちの正月ともいう。

【山の神の祭】十七日、山の神詣はやらなくなった。はるききりといって、藁でつくった箒をあげてくる。

【おひまち】お日待ちといって、各戸別々に、庚申様や神官が廻った。

【次郎の明日】二月一日、餅をつく家もあった。初午には団子を作って磐梯山に供えた。

【だんごまき】二月十五日、釈迦のねはん会には寺に集って、老人が部落内から集めた米を粉にして団子にし、この日まく。

【女の節句】三月三日、赤白のもちをつき、変形に切り、酒一升持って親の家へ行く。

【大般若】二月二十五日寺で行なう。八十八夜を種をまく縁節にする。

【おしゃか様】四月八日花祭、甘酒を寺で飲む。

【しょうぶの節句】五月五日しょうぶをさし、湯に入れる。

【むけの明日】六月一日、餅つき、十八日もと観音様のおひちであった。

【高野参り】七月一日～十日、新仏のある家では冬木沢に参詣する。

【盆】七月七日、精霊除、十三日かど火たき、十四日墓参り、盆中、盆がまに火をたいたが今はしない。

【だっしえ】油しめの前後、若年男女各々年令別に会食を出し合い、二、三日泊って遊ぶ。

〔かびたれ餅〕　十二月一日、水難予防のため餅をつく。

〔事納餅〕　十二月八日、餅をついて食べる。二十三日金餅、二十七日すすはき、二十八日飾り餅をつく。

一七、祭・道祖神など

〔観音様のおひち〕　旧七月十八日、この地方でおひちは祭のこと、お日市と訛った文書がある。今は八月一日八幡様の祭にもおひちを行なう。よいびち、よびちおい（祭の前夜の踊などを若い者が回って歩くこと）などという語もある。

〔道祖神〕　隣村東館村入口にあり、長さ七十センチメートル、径二十七センチメートル、男根形の花崗岩、どうろくじんともいう。

東館の地蔵堂、行屋の東に庚申供養（宝暦十四年申天、七月十日）、内野観音堂境内に庚申様という像がある。背面金剛で高さ八十三センチメートル、れん台の高さ五センチメートル、年代不明。

一八、山車・舞台など

一九、その他重要なもの

猪苗代城主の子孫平盛胤の墓あり。その着用と伝える甲冑、本多朝芳所蔵。

二〇、コレクション

第二章　猪苗代地方の民俗

＝民俗資料基本調査報告書＝

序

昭和三十年の町村合併以来、十周年を迎え当町は飛躍的発展をとげてまいりました。

特に山あり、湖ありの無限の観光資源の開発と進展は今後大いに期待されます。これにともない、社会生活の変動も急カーブをえがき今後の推移を予測することができません。

「温古知新」とは故人の言葉ですが、社会の進展にのみとりすがろうとして、長い間培われて来たよき伝統や習慣すら忘れ去られようとしています。現在われわれが文化の恩恵に浴しているのも祖先が営々として築き上げた基盤なしには考えられません。

町の歴史に関する資料もいろいろありますが、郷土史の完本は故奥田秀次先生の「猪苗代郷土誌稿」のみであります。郷土史出版の要望の声がありますが、これも一朝になしうるものではありません。そのてはじめとして今年郷土史資料の一頁として「猪苗代地方の民俗資料」を発刊する運びとなりました。実物資料が意外に少なく、また初めての試みのため、苦労のわりに効少ない感はまぬがれませんが、今後の調査により内容充実を図りたいと思っております。

折にふれて「こんなものが」といわずどの本を手にとられた方で、お気づきのことがありましたら、是非ご協力願います。

調査員の方や、資料を提供くださいました方々に深く謝意を表します。

昭和四十年三月三十一日

猪苗代町教育委員会教育長　渡部清

御協力いただいた方の氏名

	調査員	助力者	話者
地区1 猪苗代	伊藤徹（猪苗代中学校）	吾妻忠宏 大内越田	橋本藤三郎 小鈴斎元
地区2 翁島	六角八郎（猪中翁島校舎）	遠藤六雄	良英ツ作 本辰マ貞 瓶瓶口 楠二二野
地区3 千里	新田忠彦（猪中千里校舎）	小島庄一	渡部久源 源等喜勘
地区4 月輪	川井正（月輪小学校）	土屋キヨノ	吉文英衛兵 川矢山木 谷栓 長野小鈴
地区5 長瀬	奥田守（長瀬小学校）	渡部良雄	一弥 半沢勝友
地区6 吾妻	土屋亜文（吾妻第一小学校）	鈴木四郎	山田

一、総　観

一、見　祢

〔地　理〕猪苗代町の中心から約十五分、磐梯山をすぐ北西にあおぎみる山すそに位置する。東西北側には山がせまり、南側は猪苗代湖を一望できる平地となっている。現在東側を流れている長瀬川は一時見祢部落の西側を流れていたと思われる。それは部落の西側の田畑を〝川原〟と呼び玉石が出るので推測出来る。気候は雪が多いが山の陰に位置するため風をあまりうけず、猪苗代町のうちでも暖かく生活しやすい。市街地に近い為部落的性格はない。

〔歴　史〕部落の発祥はあきらかでないが、古い家の仏様に天保の年号があるのでそれ以前であろう。この部落は初め現在の見祢山にあり農業を営んでいたが、田畑が現在の見祢付近にあり毎日山越えしての農作業であったため、その非合理を悟り現在地に集団移住した。明治二十一年磐梯山の大噴火の時、溶岩は部落の東側に流れたためたいした被害はなかった。現在本戸三十七戸、増戸十五戸の計五十二戸である。

〔種別沿革〕　水田が主で副業は林業である。現在なくなった仕事は製紙業、またぎ等である。

二、三城潟

〔地　理〕この部落は猪苗代盆地の西部に位置し、南猪苗代湖岸まで約二百メートル、北は磐梯山麓まで約三キロメートルである。海抜約五百十七メートルで周囲は平坦な水田地帯である。夏は室内気温三十度位になるが七月下旬～八月中旬までで一般に冷涼と寒冷の季節に明けくれる。冬は零下五度位まで下がり北西の風強く、猪苗代地方最高の積雪地となる。部落中央を国道四十九号線が東西に平・新潟を結び、近年の交通量は格別である。国鉄磐梯駅まで四キロメートル、猪苗代駅まで五キロメートルである。冬季の交通は積雪に妨げられ不便である。旧役場、小中学校、郵便局、駐在所、野口記念館、長照寺・八幡神社があり、当地域の中心部落である。

〔歴　史〕鎌倉時代には内城村といい、三湖経連が初めて猪苗代に来た時その子経泰、赤房、義泰という三人を連れて来てこと三城潟に三館を築いたので三城潟と改めたといわれている。

江戸時代は宿場として明治まで続いたが、鉄道敷設によりすたれて純農村地落となった。

〔種別・沿革〕　昔から米作中心である。一戸当り耕地面積は一町五反～一町七反位の小規模経営である。従って農業収入だけでは生計不十分で兼業農家がふえている。さらに農閑期に出稼ぎや日雇労務に出ている現状である。

三、島　田

〔地　理〕磐梯山麓以南にあり、田園地帯の集落である。戸数も昔日とほとんど変わっていない。

〔歴　史〕島田には渡部道徳と称する時の豪族が住み、一三八一年（永徳）に没しその子出雲にいたり、出雲を岡村と称す。時が流れ、出雲の子元禄時代川東組の組頭を勤めた儀兵衛俊直に至った後、渡部弥左衛門、元相馬藩士渡彦次郎河光等がおり、出雲守が戸名の末裔猪苗代城代にあがりその後若松に家老として住地におもむく際、村長（むらおき）の役を渡家に与えるに至った。後に島田村の組織は次の通りである。

肝煎　渡　彦次

年寄　小松山市三郎　宇南山金十

百姓代　佐藤勝次　小松山兵吉

と記録されている。

〔種別・沿革〕　水稲主の農業生産地である。

〔規模・実態等〕　耕地面積七十町歩、耕地面積には変わりない。主産物は第一に米、第二に蔬菜、第三に養蚕の順で生産していた。

四、金　曲

〔地　理〕猪苗代町の東南部に位置し山紫水明の地であり、北東は川桁断層線の西端をつくり、多くの山が起伏しその南西の地旧月輪村のほぼ中央に、砂壌土壌土砂土の地質層に金曲部落がある。戸数八十四戸。猪苗代町としては大きな部落の純農村である。部落中央を東西に国道四十九号線が平・新潟を結び、近年観光ブームと共に交通量が多い。一面耕作農業と冬季積雪多量のため生活条件には恵まれない。部落西に裏磐梯と安達太良山に源をもつ長瀬川があり、往時は高地の一部を除きしばしば洪水に悩まされていた。

〔歴　史〕鎌倉時代、月輪村は文治元年、佐原十郎義連奥羽征討の功により源頼朝より会津五郎を賜わり、この村は月輪荘としてその配下にあり。後各荘主のもとに仕え、松平家領時代には月輪は十カ村に分かれ各肝煎がいて政務を司どった。金曲に郷蔵があり、五間に十間の土蔵二棟、外に三間に五間の蔵一棟があって年貢米を収納する所であった。常時蔵番が守備に当った。王政維新百事改革され若松県をおきこれをはいして福島県に合して今日にいたる。荘屋時代、明治維新後も肝煎によって村治がなされ野矢、小松山の両氏がその任に当っていた。明治四年、若松管下第二十七小区金曲区会所の所管となり、明治八年、若松県第四十九の小区となり、金曲はその配下になりその長を区長としその下に正副の戸長があった。後年明治二十二年四月、町村制実施により戸長役場から離れ五カ村をもって月輪村が組織され、村名を月輪村と命名した。昭和二十八年十月、町村合併促進法が施行され、昭和三十年合併、猪苗代町金曲となった。

〔沿　革〕大部分が農業経営を主とし、米の生産も漸次増加し、昭和三十九年九月現在、水田九十二町一反、畑三十二町を占め、地味は長瀬川流域にあり肥沃という程でもないが砂壌土壌土で、耕地改革に伴って非常によくなって来た。月輪地区の中央をしめ交通・産業の重要な地位を占めている。湖水面と標高の差が少なく往時は洪水の害も受けていたが、湖面低下と排水事業のためその害も絶無となりつつある。

〔規模・実態等〕　前記の如く水田九十二町一反、米の収穫約二千七百六十三石、昭和三十八年度供出俵数七千三百六十八俵で平均耕作反別は一町一反位で少ないが、前記の如く野菜農家以外の農業が約半数をしめている現状である。畑の面積約三十二町、平均一戸四反内外で変約三十二石まゆ二千六十五貫を生産し、野菜等についでトマト、煙草等に適し年々増産の一途をたどっている。現在各農機具の購入により経営の近代化がなされ、耕運機にいたっては五十四台に達している。

〔通婚圏〕　自部落により八名、村内の他部落から三十二名、町内他から三十五名、県内他郡から六名、他府県から三名となっている。

（現在の戸主を調査）

〔宗教世帯別〕　真宗宗七十三、禅宗八、その他の宗教三。

五、下　館

〔地　理〕磐越西線川桁駅から北方三十町余、長瀬川の左岸にある傾斜地、東方は山岳に限られ、南は千石川、西は長瀬川に境し、北は荻窪、堀切部落に接続する。

村の中央に川桁駅から旧吾妻村に通ずる道路と、会津下館駅から猪苗代町に通ずる道路がある。地区の大部分は田畑、原野からなり僅少の宅地、山林がある。

（歴　史）寛文六年の荘郡村時代は、月輪荘に属し、天明以後の組区分は維新まで数村を集めて組とし、郡に属し、川東組と称した。明治三年五月組を廃し区に改められ、第三十二区になった。明治四年十一月二十日、若松県第四大区第二十六小区になり、明治八年八月、組切・荻窪・水沢分と共に三郷村となった。明治十六年四月町村制実施以前、猪苗代町外十カ村戸長役場に所属し、明治二十二年四月町村制実施以後、長瀬村大字三郷となった。

（種　別）傾斜地、水田地帯

（沿　革）農業を主としているが大部分は米作であった。現在併作されなくなったものは麻、麦類で、麦えたものは養蚕である。最近は、たばこホップ、養鶏がそれらにかわった。

（規模・実態等）　水田耕作反別、平均一町六反、畑、五反九畝、養蚕十一戸、たばこ、十四戸、ホップ四戸、肥育牛二戸、養鶏十戸となっている。

六、名　家

（地　理）長瀬川と酸川の合流点の北方約千七百メートル。その両川の形づくるほぼ二等辺三角形の底辺部、東寄りに山を背（北）にして位置し、南には昔、酸川の氾濫にみまわれた平地があって、橋ノ口方面に通じている。

（歴　史）起源の年代は不明であるが、隣部落酸川野部落の子部落といわれそれ故か旧幕時代の肝煎は酸川野部落の鈴木氏が兼ね、当部落には百姓給代（非世襲で部落民が協力、人物をみて選出した）をおいた。

（種別・沿革）　農業・炭焼き業・養蚕業（山間僻陬中心畑作地帯）が主であった。

稲作は十八戸の農家に対して全水田四町歩、反収四俵程度（明治三十八年）であった。

畑作は一戸平均二町歩で、あわ・そば・ひえ・きび等を栽培し、年間食糧の半分以上を賄った。炭焼きには全戸が冬期間従事し、年間現金収入の過半を占めた。養蚕は全戸が行ない、炭焼きに次ぐ現金収入源であった。

（規模・実態等）　一八八八年の磐梯山爆発によって、畑の九割を失いその上爆発後は年に三～四回洪水に襲われ離散して他所へ移住した農家が七戸ほどあった。極度の不況時代であった。

三、仕事と用具

一、見　様

農業が主で、馬と養蚕が副業である。

作業はすべて人力と畜力、特に馬を利用した。作業に用いられた用具は次のようなものである。

（くわ類）

さんぼんぐわ～田のほりおこしに使用した。

ひらぐわ～畑のほりおこしに使用した。

とうぐわ～ひらぐわの小さいもので畑のほりおこしに使用した。

じょりん～どろどろのところのほりおこしに使用した。

馬　耕～田をうなうのに使用した。

ころばし～馬耕でうなってからまたこれでうない土を小さくする。

（かま類）

（養蚕の仕事）

竹わらだに蚕を入れておいた。桑は桑切りホウチョウで切り、まぶしは手で繰り、糸とり機で糸をとり、はた織り機で織りものをした。

（畑）

畑の主な作物は次のようなものであった。

なたね、馬鈴薯、そば、大小豆、麦、野菜。

三、島　田

農業生産のための労働を主として行なう。用具には「千把（千歯）」脱穀に用いた。

「通し」あけびの皮や、けやきの皮でつくられたもので、収穫物の選別に使用した。

「くわ」先だけ鉄のもので耕作に用いた。

「打棒」穀物の実をうちとったもの。

「がんづめ」稲作除草に用いた。

四、金　曲

主として水田耕作を主に、畑作を副として自給自足の程度である。明治以前から田は年貢の関係で一戸四～五反程度で焼畑も探くしなかった。小平潟部落などは反別も田八反、畑八反位であったが、明治の中期から反別が多くなって来た。畑は桑、蔬菜を主としていたが販売するほどはなく、納豆などを作り栄養としてたん白質をとる程度であった。

（耕　転）湿田（谷地田）が多く平鍬で、乾田は三本鍬でおこし、コマザライで土塊をくだき平らにした。また明治の末頃から馬鍬が出て馬や人がひいて田植えの準備をした。肥料はうまごえだけを用い、遠いところは乾かしてタレバカマに入れて運搬した。整地にはナンバという一尺×三尺

稲刈りがま～稲刈りに使用した。

草刈りがま～草刈りに使用した。

のがきがま～やぶかりに使用した。

かりはらいがま～かりはらいに使用した。

（その他）

じょうばん～田植えのうえつけに使用した。

えんぶり～田を平らにするのに用いた。

せんばこき～脱穀に使用した。

すりうす～もみを米にするのに用いた。

唐　臼～よい米と悪い米を分けるのに用いた。

万　石～ふりわける。

木うす・木きね～精米するときに使用した。

石うす～粉をつくるときに使用した。

二、三　雄　潟

（田の仕事）

（堆肥運び）かた留のうちにそりにのせ、人が引いて運んだ。（田うない）三本鍬を使って全部の田起こしをした。（売くれ）すきを馬に引かせて行なった。（代かき）エンブリを使い手でならした。（田植え）かじを使わず乱植えであった。（草取り）ガンズメで一つ一つ起こしていった。（いねかり）（いねあげ）馬をつかい、また人が背負って運んだ。（いねこき）千歯こきを使った。（するすひき）石や木で作ったするすを使った。（精米）米をうすでついた。（かます）現在と同じものである。ただし四斗五升入れた。

位の板で田を平らにした。

〔田植え〕　田植えは乱植えで（あとしゃりしてうえる）後大正初期からジョウバンを用いて整条植えになった。田植えは明治頃はユイで行なっていたが、整条植えになってから家族だけでやり、また一部の人はユイでなされた。最近は労働力の減少や耕作面積の増加で人頼いにより田植えの時期も早くなった。

〔草取り〕　田植え後二十一日後に草取りはガンヅメ（五本づめ）で一日五畝位とられ、そのあとダルマでとり、その後二番、三番除草は手でなされた。

〔稲刈り〕　草刈り鎌（小さいもの）でといしをかけ一方から他方の土手までつかみ刈をし、向側につくと一休みをして鎌をとぎ、刈りはじめる。大正時代のはじめに今ののこぎり鎌となった。これを乾かして馬の荷鞍に二束半の稲束を左右三束ずっつけて家に運んだ。

〔脱　穀〕千歯、台木に先端のとがった鉄板五十本位並べてさし、その鉄の歯列の間に稲束を二～三回に分けてはさみ、引き抜くと籾がとれる。夜なべには馬一畝三十束、これが一人前の仕事で午後六時から十時までなさねばならなかった。夜なべの後、夜食をうす暗い光のもとでたべ十一時頃ねた。昼夜で百束位である。脱穀にはドズルスといって足回でカベ土と塩とを混合し、まわりを竹であんでかこみ、直径二尺位で松材を鋸で歯を切った回で横木をつけて一日四、五俵ひいた。

大正の頃から木ズルスで、引き木をつけ交互に引いて脱穀した。昭和に入って回転稲こきに変わり調整には箕、万石、篩が用いられた。昭和十年頃からローラ式脱穀機となった。大正四年の収穫米は耕地一町三反作付で四十二俵二斗、大正二年洪水で一反一俵、豊作のとき上田一反五俵、中田四俵、下田二俵位であった。

ただし金肥料なし、品種は赤早稲、宮田稲をつくりまた殿上坊主等も用いた。

五、下　館

（米作）

田おこし　四月上旬に三本ぐわで田をおこした。

ひっかえし　おこした田の天地がえしをする。

くれがえし

あらくれ　まぐわを使ってあらくれをした。

しろかき　田植えの直前に、まぐわで田の面を平にする。

田植え　定板で田植えをした。

草とり　一番草、がんづめを使用した。がんづめは後に田打ち並となった。

二番草、三番草は手でとった。

稲刈り　いねこきは千ばこきで、いねをといた。調整は、どずるすでひいて、とうみでとばして調整した。

六、名　家

〔水　稲〕一戸平均二反の水田で一反の収穫量が四俵程度であったので主食の大半はオカモノ（畑作物）に依存した。

〔畑　作〕普通畑に加えて、カノ（山麓の焼き畑）も耕作地として一戸平均八十アールを有し、ヒエ、ソバ、キビ、アワ等が主な作物であった。

〔木　炭〕年間現金収入の大半をしめ旧暦十月になると大半の家庭の男子が炭やきに従事した。毎日一俵づつ背負って猪苗代町に売りに出るのが女子の役目であった。これを名家の大般若が通るとも言われていた。

〔養　蚕〕木炭につぐ現金収入なのでほとんど全戸が飼い、種紙（平付

と呼ぶ、全面座み付けのもの）十枚程度であった。

四、仕事着

一、見　体

（頭）	男	女	（下体）	男	女
手ぬぐいあみがさ	同上		猿　袴	同上
冬ー山おか	同上	（足）	男	女
雨ーすげがさ	同上		わらぞうり	同上
（上体）	男	女	ふかぐつ	同上
褞　袢	同上		おそふき	同上
冬ー胴服	同上		げんべい	同上
まえかけ	同上		はばき	同上
雨ーみの	同上	（手）	男	女
			手甲（甲手）	同上

二、三　被　物

野良仕事の服装

〔男〕上着はかせぎじゅばん、下着はさるっぱかま、足はおそふきわらじ、頭はあみがさ、手には手甲などつけていた。

〔女〕下着、上着は男と同じ、帯の広いヘコ帯をしていた。頭にはあみがさ、時には二幅手拭をかぶっていた。手足は男同様で、男女共荷物を背負う時は背中あてをもちいた。また雨の日はみのや笠をつけていた。

三、寝　具

〔てっぽうそで〕　「もんぺ」「ももひき」「ふくみ」（今のもんぺ）座敷ばかまの代用で股板のついたもの。「はばき」もうだの皮、ぶどうの皮で編んだもの。手拭六十才以上の人はあさぎ色、若いものは普通のを用いた。その他わらじや、手甲も用いた。

四、金　曲

男は普通は木綿の給、木綿のモンペをはき、作業のときにカセギ褞袢、寒いときには半纏をつけ、サルッパカマをはき、足には草鞋や草履をはき、炎天には男は菅笠、雨具としては蓑笠を用いた。また山仕事等のときには脚絆や、ハバキ（脛穿）をつけた。

（脛穿は田畑の耕作や、山仕事等にも用いられ、麻や木綿の糸で丈夫に厚く編ったものである）

寒いときは中に綿の入った半纏を着、頭かむりをしていた。

女は男と同じ（木綿の給、寒いときには半纏に木綿のサルッパカマ、カセギ帯をしめて若い人はねえさんかぶり、特に農作業には二幅手拭をかぶり、日よけにはスゲ笠を用い、紐のつけ方が別であり、給をつけたものが男、小さいふとんをつけたのが女であった。現在男には用いられていない。

足には足高草履が普通で雨具は蓑をつけた。寒いときはぼろ切れで綴った袖無で男女共通である。

（下　着）上にボタン付のシャツ、下は冬の場合は木綿の股引であり、夏は麻カタビラを着ていた。

（ゾ　ウ　リ）　アシダカゾウリ（一名労働ぞうり）・ギリオノゾウリ・イボゾウリ。（子供がはいた）

（　帯　）　カセギ帯、木綿でくけたもので幅の広いもので七～八尺あり、ぼろ切れなどで自分で綴った。

（ウデヌキ）　除草のときや職人が用いた。男の頭髪は長くなるとハサミで刈り短かくしていた。これを俗鬼といっていた。後になってバリカンが用いられた。

幼児のときは頭をすってもらいこれを金べといっていた。

女の子はまげをゆい（おさげになったのは大正の頃である）花かんざしをつけた。

女の人は銀杏がえしにしていた。当時その女性はオコソカブリといってオコソをかぶりその姿をくわえた。

防寒用にはカラス（一般にマントともいう）といって身体いっぱいにはいる位の幅のあるものをつけた。

トンビ（一名エンパネス）トンビはみじかくエンパネスは長いものである。

ケット（一名カクマキケット）男女のつけるもので、まわりにふさなどがある。

ヒキマワシ（三度笠と同じもので一名カッパともいう）雨衣のかわりで雨を通さないように和紙を入れて作られている。これをもたない人はゴザをもって旅をした。

ミノカンゼン、完全なるみのともいう。すげをもって頭から胴までたんねんに編んだもので、それから下はそのままにした。

五、下　館

部位＼性	男	女
頭	手ぬぐい・すげ笠	同　上
手	手　甲	同　上
上　体	麻かたびら・麻前かけ	同　上
下　体	麻のはかま	同　上
足	はだし	同　上

朝、草刈りや山仕事には前記のほかにおそふきわらじや、あしだかぜうりを用いた。

その他の仕事着には、ふたはばてぬぐい、おこそ、田ばかま、かせぎじゅばん、さるばかまを用いた。

六、名　家

（　笠　）　主に夏季に用いた。麻の笠は乾燥した麻（樹皮を剥がさない）でまんじゅう型に作ったもので、乾燥時には間隙があって通気よく、湿度が高くなると膨張して小雨程度は防げた。

（かたびら・山ばかま）　大麻製で材料も自家製である。

（はばき）　かばを材料としたものは皆がつかず冬期用に適した。もうだを材料としたものもある。

ぶどうかわで作ったものは丈夫で、千草をたばねる際など腰の保護になくてはならないものであった。

部位＼性	男	女
頭・顔	手拭・笠（すげ・麻）	手　拭・笠
手	こ　て（手甲）	こ　て（手甲）
上　体	かたびら・前掛	むじり・前掛
下　体	山ばかま・はばき	山ばかま・はばき
足	わ　ら　じ	わ　ら　じ

五、染　織

一、見　称

普通自給自足でできた布は麻で綴ったものだけである。麻が布になるまでの過程は次の通りである。

畑に麻をまき麻をひく。天気の良い時乾かす。池に二日二晩ひたす。麻がつるつるにむける。かすをとる（しぶかわをとる）。麻糸、はたおり機で綴る。麻布となる。

麻布を綴るときは非常に時間と労働を必要とし、一冬で一反位しか綴れなかった。麻布でカタビラをつくり農作業等に着用した。

二、三　城　潟

冬季、女子が麻や綿で布織をした。

四、金　曲

畑に麻を栽培して自家で、はた（綜機）で綴る人が多く、畑で刈りとった麻は乾燥して後、水中につけておき（十日位）更に一括して集め草などをその中にはさみ、水を加えながら麻の繊維を発酵させ、やわらかい部分を細長い板の上にすこしずつのせそれをとりのぞいて繊維だけをとりだす。それを乾かすもので年寄の仕事（主として女の人）であった。その糸を大和機で麻袴や、ふだん着を綴った。また経糸をやり緯糸をつむぎ、綴った人もあったが一般の百姓は着ることができないほど貧乏であった。普通はマユのまま出荷し収入としていた。綴った麻布、木綿布は猪苗代町の染屋にもっていって自分のこのみにより染めてもらった。

明治頃から藤でハバキ、ニショイミノ、スカリ、ナタサシ等作った。これは皮を剥いで叩いて中の繊維をとりだし、その糸で編んだ。この藤とモウダの繊維をまぜてハケゴや前記日常品として役立てていた。また綿花も作ったが成功しなかった。

五、下　館

（　麻　）麻畑は一戸平均一畝歩半～二畝を耕作し、衣類の大部分をまかなっていた。麻のはかま、仕事着、こたつふとん等である。四月中旬から下旬にかけて麻畑に播種、九月に抜きとり、長さ別にまるき、雨にあてないようにして約一週間位干す。九月下旬、川に朝晩上下をとりかえるようにして約四日五晩うるかして皮がむけるようにする。皮をとり、ひき金でかすをとる。中の繊維だけにして手で繊維をつなぐ。糸ひき車でこぶし大にまきとり、枠にうつして、はた綜機でおる。

（　藤　）藤の皮でみの（雨みの）かさがつくられたが製法はわからない。

（藤蔓の皮）　背負いみ。

六、名　家

（　麻　）かたびら（上）や山ばかま（さるっぱかま、さっぱかま）（下）

などを作った。

一、見　　称

草木の類を染料に使用したところもあるが大部分は染物屋へたのんだ。使用された草木は次のようなものであった。

くるみ……茶色、やしゃぶしの実……こん、くるみの皮……灰色。

その他に麻をそめる時はドブに入れてあい色に染色し、それをはたでおったこともある。

二、三　越　渇

あい色はあい、茶色はくるみ、こん色はなすの木、ねずみは桐の木を使い、これを煮つめた釜に糸を入れて着色する。糸は木綿、麻などで日常の衣類が主であった。

四、金　　曲

明治の頃は染料は主として茶系統でくるみの木の根や皮、実の皮を煮つめた汁で染めた。そめどめはしなかった。またきわだの木のくそ皮をとり去り真皮で煮染めにすると茶色に染った。その他、あい（たで科）を八月頃刈りとって乾かし手でもみ葉を紛にし煎じ、これから出る汁液を染料とした。これが紺色で最初はあさぎ色、次に紺色となる。つまり一回目は浅黄色、二回目はすこし紺のうすい色、三回目にはよく染って紺色になる。当時の染屋は金曲に土屋金太氏と小平潟の戸田仁氏などがやっていたが、徳田代町のひし屋・越代屋・ときわ屋などがそのころの染屋として名があった。

五、下　　館

（くるみ）　茶色、くるみの皮をはぎ、なべで煮出し、煮出し汁の中に糸を入れて煮て染める。

（木はだ）　黄色、くるみ染色と同じ

六、毎日の食事

一、見　　称

主食は米であるが、夏には麦めし、冬は米にヒバを入れてたべた。ヒバとは大根葉をほしたものである。一日三食で、ヘラナ・ミズナ・大根・ウド・ワラビ・ゼンマイ・フキ・ウルイ等が野菜として用いられた。

（副食分）　クルミ・大豆の実・ジュウネン。

（間　食）　労働の激しい稲刈りや田植え時にはコビルと称し、おにぎりをたべた。

（肉・魚）　肉や魚は祭の時か正月でないとたべなかった。肉料理はスキヤキだけであった。魚も鮮魚はたべることができず、塩さけとニシンが主であった。

（弁　当）　山仕事にはメッパにご飯をつめて持ち運んだ。

（その他）　普通食事は台所でたべたが、来客の時は客間で食べた。食べ方もおぜんに一人分ずつもってたべおぜんもむしろの上に直接おかず、板タタミの上におぜんを上げてたべた。

二、三　越　渇

（主　食）米であるが、麦や馬鈴薯を混合して食べた。またそばなども食べた。

（副食・野菜）　たくあん・大根の切り漬・野菜の切り漬・油いり・十年味噌・川魚は豆宮で醤・餅・ハヤ・ナマズ・ドジョウ・シジミ貝・エビなど湖水からとってたべた。また蛭などもたべた。海水魚はアミイワシ・メザシ・シオビキなど主に祭や正月にたべた。

（コ ビ ル）　農繁期には朝食・昼食・夕食・夜食の外に朝と昼、昼と夕

食の間にコビルをたべた。コビルや夜食は主にシミ餅・ヨネ餅・カボチャケメシ・馬鈴薯が主であった。

（赤　飯）　祝の時には習豆を少し入れた。

（餅）　正月・一月八日・十五日・二十一日・その他各月の物日などには必ずたべた。餅の種類はアンコ餅・キナコ餅・ヌタ餅・クルミ餅・ゴマ餅・納豆餅・草餅・アワ餅などが作られた。

三、農　　田

主食……米、そば。副食物……川魚を主として食べ、肉類は家の中で煮たきできなかった。肉類は台所（庭）で四脚で動物の肉類を煮る。川魚の外に鳥を用いる。

四、金　　曲

主食は米で朝・昼・夕飯の三食を普通とし白米食でなく七分つきであった。正月・お盆・祭・婚礼の時以外は大根・大根葉・ジャガイモ等のカテを半分入れたり麦を混入して食べた。余分の米は家の倉の奥へしまいカコ米（かこっておく米）としていた。魚類は正月とか、お盆の様に年二～三回位でボウタラ・塩サケ・ニシン・サガンボウ・カドイワシ・クジラ等を食べた。金持はともかく百姓家では容易に食べられなかった。まして獣肉も鶏や鉄砲で取ったキジ、兎位で四足はあまり食べなかった。特に馬は同居人として食べるものはほとんどない。湖水や川から取ったザッコや塩いりいなどの外には野菜を主としているので栄養面は欠けていた。野菜の種類も大根・ねぎ・人参・牛ぼう・南瓜・茄子・胡瓜・豆位で昭和に入ってからうり・玉ねぎ・きゃべつ・トマト等が作られるようになった。牛肉豚肉を食べるようになったのも大正末期より昭和にかけてからである。また野良仕事に行く時は風呂敷包みに焼飯（かてめしの上にみそを付けたりしその葉でつつんでやいた）・にぎり飯・アラヨネ・乾餅・コウセンコウ（麦とトウモロコシの粉にしたもの）位で、他にジャガイモをゆでてもっていった。子供たちは豆いりといって大豆をホウロクでいったものを袋に入れて食べていた。飲料には茶が主であったが粗悪茶で一般には米や麦をいったものをのんだ。豆腐もよく作り、祭等にはよく用いられた。酒はいわゆるどぶろくで、一人ぶち（四俵二斗）つぶせば沢山だといって各家では造って女も大いにのんだ。これが百姓の唯一の楽しみであり、慰めであった。

（調　味　料）　味噌、醤油はすべて自家製で砂糖は黒砂糖であった。

（食　塩）　普通はおわんを用い、弁当はメッパー、メツツギ（大型のもの）栗の木をくり抜いたものや竹で作ったものがあった。

五、下　　館

（主　食）　大根の葉や、根をきざんでごはんにたきこんでかてめしにした。そばがてと言って、そばをついて、米といっしょにかてめしとした。あわもち、粉餅は物日以外の日について主食とした。

（副　食）　漬物には、茄子漬・胡瓜漬・人参・ごぼうの味噌漬等。正月には豆とくずかずのこや凍豆腐。魚類は主にぼうたらの煮付け・秋あじ・にしん等。くじら肉の入れたけんちん汁。わらび・うど・きのこの山菜類。茶菓子には柿の皮をむいてしそまきにした柿のしそまき等であった。

（間　食）　こなもち・しみもち・あらよね・にぎり飯等を用いた。

六、名　　家

	朝	昼	夕	間食	弁当	備考
春	米飯にそば、大根千などかてを入れ、みそ汁くきたち、ねぎ、なず菜大根、など	米飯（朝つくったもの）みそ汁	米飯みそ汁（朝食に準ず）	春菜きりはしもちあわだんご	麹おでづそ。にの通根みた。バーメッシどをそがに、主でありずみがおけ、など	をた。など用いなは、かてにけ、き卵魚塩などはを用んにけ、米にはごやめ、（しいたけ、なめこ、知山のり）などに用いた。ひもの魚の産地の魚を用いた。
夏	米飯（山菜干、炙そば）みそ汁（野菜大根、なす）だくあん	同上	同上	草とりしもちほにめし		
秋	米飯（生大根）みそ汁（秋の野菜のこ）	同上	同上（そばがきをみそものとしてねったすいとんまたはすいまん）	同上		
冬	米飯（生大根）みそ汁（生大根、大根千、山菜づけ（切づけ）、長づけ）みそ菜、大根、など	同上	同上	朝夕食のだんごすいとんもちなどの残りものを利用して食べた。農繁期には弁当と共に携行した。にぎりめしは田植えのような重労働に多く用いた。午前午後各一回用いた。		

七、赤飯・餅・だんご

一、見　祝

（赤　飯）主に枕引き（子供が生れて二十一日目）、生れて五十日目、土産まいり、誕生日、節式、土津神社の花まつり（五月七日）

（餅　）正月、二月一日次郎の餅、二月八日神が出発から帰って来る。三月三日節句、三月二十一日弘法大師の命日、四月八日節句、四月十五日磐梯明神のおまつり、五月五日節句、六月一日むけのついたち、六月七日磐梯噴火記念日、六月十五日天のう様（天然痘）の祭り、六月二十五日天神様のお祭り、七月一日お百度まいり、七月七日はか掃除、七月十四日盆八月一日はっさくついたち、八月八日二子まいり、八月十五日名月、九月九日節句、九月十五日名月、十月二十三日そなえくらべ、十一月二十三日かねもち、十二月一日かびたれ餅（荷痘に子供がさらわれないように）十二月八日神が出発にのぼる、十二月十三日だんごさし。だんごの木にだんごを色々の形に作ってさし、二十日までさしておいて後やいて食べる。

ヤセウマ　だんごの中にあんこを入れたもの。

二、三城潟

（元　旦）餅、三日まで雑煮、四日節礼、節と称し三年間新夫婦餅を親里に持参、七日餅と赤飯、十四日だんごさしのだんご作り、また「かせどり」でだんごを作る。十五日鳥追いをしだんごを食べ餅をつく、また歳の神で餅、二十日は二十日正月で餅、二月一日次郎の朔日で餅、初午は赤飯、餅の家では団子をまゆの形にしてまぶしの上にのせる。十五日釈迦涅槃会で粟飯、三月三日桃の節句で草餅、四月八日お

花祭で餅、五月五日端午の節句菖餅、早苗飯餅、六月一日むけの朔日餅、七月十四日盆彼岸だんご、八月一日八朔餅、八月十五日明月だんご餅、九月九日菊の節句餅、十三日宇の明月餅、十一月十五日油絡餅、十二月一日川浚餅、十二月八日事納めの餅、十二月二十八日餅つき（正月のかざり餅）

（牧　祭）子馬の持主が赤飯をたき部落民にふるまう。

三、島　田

（餅　）祝日に使用するのが一般的であった。

（赤　飯）不幸用として使用。祝事には豆を混合する。

（だんご）仏事用として使用、また地蔵尊にも供えた。

（配り方）一般に村、親類に配るのが普通で隣近所に不幸があればその家に配る。餅だけを配り、赤飯、だんごは配らない。現在も同様である。

（供え方）神棚にはオブキに二個、仏様には一つづつ入れて供えた。用具はセイロを用い何皿にもして使用した。

（住　居）明治以前は肝煎宅は村の唯一の集会場として使用され建築物も大きく広さが必要であった。その後時代が進むにつれて各家屋は改築され現代の建築様式になっている。

四、金　曲

（赤　飯）特にめでたい時、祝い日の時に餅に小豆を入れて炊る、小豆飯。餅を使ってセイロに入れてむす、赤飯、あるいは、オコワといったもので法事、彼岸、誕生日、五月節句、家苔の生れたときその度びを神、仏に供え、家内だけでなく親戚にも配った。

（餅　）祝い事のときつき、神仏に供え親戚の人とか近所の人を招いてお互いに喜びあった。この頃から餅、そばは最上のご馳走の一つであった。正月、節句、誕生、法事、祭礼、祝宴、お盆、亥の子、秋の名月、かびたれ餅等いろいろで、夏は笹餅をつくり仏事やコビルに食べた。配り方は隣数にしろといわれ三、五、七、九の如く奇数であるのが普通であった。大正頃はそのお返しとしてつけ木をつけていた。先を祝うという意味といわれている。

（だんご）主として盆につくり仏事に用いた。迎え団子、送り団子やきもち団子といって供を粉にしゴンボッパ、塩、小豆等で作り子どもの代用食に用いた。米の収穫がない場合は一週間に三回位おつゆに入れてたべた。五月節句には笹巻がある。

五、下　館

（餅　）一月一日元旦、十五日歳の神、十六日だいさいにち、二月一日次郎の朔日、八日神々が出発の国から帰って来る日、三月三日節句、十七日山の神、二十四日あたご様祭り、社日彼岸、四月十五日町総鎮守磐椅神社の祭礼、五月五日節句、六月一日むけの朔日、十五日さなぶり、二十五日天満宮の祭礼、七月七日七夕、八月一日村の祭礼、八日お山神参り、九月九日節句、社日（彼岸）、十月一日秋餅、十二月八日出発へ神々が帰る日十五日油絡、十二月二十八日お供え餅。

（赤　飯）葬儀の時、親類は五升～三升の赤飯を、村の人は村のつとめとして、米一升に一銭をそえて葬儀の前日まで届けた。節句や、油絡には餅、赤飯を作りお飾りやお供えの外に実家に配った。

六、名　家

（赤　飯）彼岸（春、秋二回）、四月四日弁天様、小宮の祭り、冥日年忘の仏事関係。

（餅　）元旦、七日、十六日、二月八日からうすでもならせ、三月三日節句、三月二十一日弘法様、四月八日お釈迦様、五月五日節句、六月

一日むけのついたち、六月十五日お天王様、七月七日七夕、七月十四日お盆、八月一日はっさく、八月十五日、九月十三日お名月、十月亥日亥の子十一月十五日油絞、十二月一日かびたれ餅、十二月寒の入口。

（だんご）二月午日（初午）八月十五日・九月十三日名月。

八、住　居

一、見　林

磐梯山の山すそに沿って家を建てたので、だんだんがついている。北から南に抜ける道路をはさんで西と東側にならんでいる。東側は西にくらべて戸数が少ないがこれは西側がすぐ山になるが、東側は田畑に利用できるのでそうしたと思われる。

二、三　城潟

若松から来て安積に通じている湖岸の道路にこの部落が自然にできたもので特殊な条件は考えられない。道路の南側の家も道路に沿って建てられていたが背を向けて南向きになっている。これは冬の季節風が磐梯山方面から吹きつけられるからである。部落の北西には防風林や雑木林などがあって季節風を防いだ。

四、金　曲

（屋敷構え）　金曲は東向の家が多く密集家屋に近く独立家屋である。北西に長瀬川の堤防があり、共有林があり北西の風を防ぎ、部落全体が田園の中央にある。川水は堆積の関係で下流では飲料できない。そのため各戸に井戸（つるべ）があってこの水を使用し、風呂には川水を使用していた。現在は都市奥から簡易水道を通し水量が豊富である。

（母　屋）　屋根は寄棟で納屋、作業場等内にある。間取図の如く入口

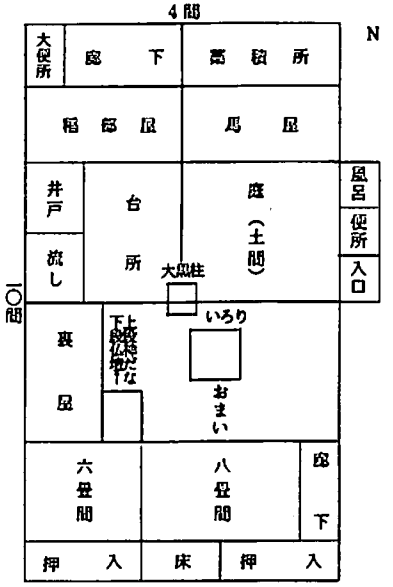

庭（土間ともいってここに稲その他の収穫物をおき雨天のときはここでもみをうったという。今は全部板張りになり作業場も別棟になっている。）馬屋、稲部屋（稲を刻みあげておくところ）薪置所、台所、お前（神棚を祭っているところではこの名あるという）、座敷、便所、風呂場等に分かれ四十坪から五十坪位ある。中央に一尺五寸位の大黒柱がある。

小便所は戸口の近くに設けてあったが今は少なくなり風呂場にする家が多くなった。便所は肥つぼ（溜り桶）を松の木で三尺位につくり使用していたが現在はコンクリート造り、衛生的になった。庭は土間であるためむしろを敷いて作業に便利にしてある。天井は高く屋根の中央に煙出しがついている。冬期間に使用する薪、炭等は天井に並べて保存し随時下ろして使用した。藁仕事の草鞋、ぞうり、になわ、みの等は天井、特に庭の上につるされた。米も虫に食われないようにつるしていた。現在は天井に板が張られ昔日とは一変しつつある。

（神　棚）普通座敷の角隅または中央にあり、天照大神、古峰原、金毘山その他に参拝した諸神の神札をまつる。下段は仏壇になっているのが普通である。神棚には家柄により色々の受けつがれたものなどをあげておくところもある。台所に水神の神様をまつる。所によっては荒神様を家の中に祭っておくところもあるという。

（建築儀式）　家を建設する者があると建て前といって村人を招き、柱をたて組みたててもらう。棟上げに餅などを神に供える。また餅まきなどをし祝類に配る。

五、下　館

相斜地なので、道路から東側（山側）では地面をけずって平らにし、西側では道路より一段さがって宅地としている。

家の作りは母家のみで、作業場、物置、住居を兼ねていた。柱は手おのでけずられていた。

九、かまど・いろり

二、三　城潟

（いろり）　物の煮炊き、暖房の役目をもち一家だんらんの場であった。大きさは一メートル四方以上の広さで居間に設けてあった。いろりの枠は石やれんが、または板に壁土が塗ってあり、その中に灰を入れておいた。この周りを枠木で組み、ふちをとった。これをいろりぶちといった。このいろりの上にいろり大の火棚をつり下げ、この火棚で色々の物をかわかすのに用いられていた。また火棚の中間を通してかぎが下げられてこのかぎになべ等を掛けて煮炊きをした。かぎは鉄製のもので自由に上げ下げできるようになっていた。

いろりには薪がたかれ、太い木の根がそのままたかれることもあった。たきつけにはつけ木が使用され火箸、十能、火吹竹が主な付属品であった。いろりの上座をよこ座といい、そこはその家の主の席となっていた。

三、島　田

かまどは手製で、材料には日橋村の稲荷原の石を使用した。

火棚の使用

(1)火よけ　(2)かんそう　(3)かぎに用いた。

○自在かぎも非常に簡単なものを使用している。

四、金　曲

（いろり）　名前は今も変らず、いろり（ユルリともいう）は台所または内庭の炉近くにあり、かまどと普通並んでいる。いろりの上には上からつり下げられた太い鉤または木でカギサマ（自在かぎ）がつけてあり、それに鉄やしんちゅうの鍋釜をかける。煤から自在かぎはだすなといってつり下げるようになっている。

また煤以外からつり下げられている火棚（六尺火棚）があり薪や稲穂をいろりの熱で乾かすように作られ（多いときは五十束）また火棚から紐をとおしぬれた衣服（はかま、じゅばん等）を乾かしたりした。いろりは囲りが粘土や石等で固めたものであり、庭や座敷にあり一般客は庭（茶の間）で来客用は座敷につくられたいろりで相談した。いろりは一日の労働の疲いの場所であり、相談の場、家内揃っての仕事場にもなる。自在かぎも殆近は余り使用しなくなった。

（かまど）　普通いろりと並んでつくられ、粘土や石でつくられている。そのころは煙突はなく家中に煙が充満していた。別に土のかまどを外庭や家の内の土間につくり馬の飼料つくりに用いた。

（座　席）　ヨコ座（主人）、客座（来客）等区別があったが、家の構造習慣によって異なる。来客に対して家族は接待役で普通年寄りや子供は同席しなかった。

五、下　館

いろりは普通「おめ」に一ヵ所、「にわ」に一ヵ所あり「おめ」のいろりは部落の集会、来客の接待に用いられ、「にわ」のいろりはすいじ用に用いられた。自在かぎや、三本足の外に、火棚があり、稲二十四束をのせることができた。

かまども「にわ」に設けられていた。粘土でかためて作ってあり、主に家畜の餌や、麻などを煮るのに用いた。

六、名　家

（いろり）　入口を入ったつきあたりに一ヵ所、一段高いかってに一ヵ所、計二ヵ所の上下いろりがある。

（かまど）　ヘッツイ、下いろりのある台所の隅にあって炊事用（釜をかけるところ二ヵ所土製）、馬のかま、馬の飼料を煮るかまど（土製、二斗位入る大きな釜が常に据えられていた。

一〇、社会生活

一、土　町

（青年団）　十六才～三十才までの男女が全員加入し団長には最年長の人がなった。主な仕事は火の用心、村中の清掃、神社の手伝いである。

年一回親睦会を開き活動計画をたて、協議した。決議された事項はすみやかに実行された。規則や規約はなく青年団員らしく品行方正、団の名誉を傷つけない行動が要求され、土地をはなれる場合以外は絶対に脱退はできなかった。

二、三城潟

（消　防）　消防、防犯などの組織として消防組があった。明治三十四年第五部制を敷き現在に及んでいる。第一部（三ツ和）、第二部（長田）、第三部（西久保、蟹沢、行津、桜川）、第四部（土田）、第五部（戸ノ口三金）

（警　察）　明治二十年巡査駐在所設置

（若者衆）　二十九才までの人でつくった。

（中　老）　三十才以上の人でつくった。

（念仏衆）　老人連中でつくる。

若者衆、中老は年中の行事と結びつけて集まっていろいろと飲みながら話し合った。また成功者の話をきくようなこともあった。念仏衆は六角棺をかぶり、太鼓と先に毛のついたバチを持ち、じゅずを手にしていた。

三、島　田

人足により地域社会の秩序維持につとめた。

一足……一戸一人

人体人足……十五才～六十才までの男子

在り人人足……大人全員の人足によって行なう。

人足内容(1)道路改修（道普請……幹道・作場）(2)災難防止　(3)災害対策

(4)用水堀はらい　規約は定めたるもの「定」で行なった。

四、金　曲

金曲は区長によって代表され、区長代理制をおき、部落は十二組に分け東から一班、二班となっている。会議にはこの班長が下相談役として参加する。その後部落村会議に諮った。農繁期には便宜上班長のみ集まって重要事項を決定していた。これは現在も同じである。役員の任期は一年で交替、時は正月二日の総会議で区長総代の選任、部落内の規約の改正、その他重要事項を部落の作業場で全員出席で開催される。以前は各戸もちまわりで会議を開き、予算、決算の外区費の割当（反別、財産、門割地価等）や渉外費、会議費、区長総代手当、消防や土木関係等の支出について決める。予算外特別支出は委員会で決定し、区長不在の時は月当番でこれにあたり、決算については十二の班長が参加し、稲割勘定は五～六人の決算委員がこれに当り、役員等の年令や性別については定めがない。部落の共有林は長船川畔の土手の杉松で、部落全体の土木事業その他に使用する。また人足については一人手間いくらというように義務人足で出ている。

年令毎に三十才を大若者の頭、二十才を小若者の頭として（十五才になると小若者に入団する）村の祭礼や興行の場合の売仕、祭礼の旗たて、物日の神事（一日神事、半日神事といって仕事を休む）の大太鼓（大太鼓は祭り、小太鼓は神事、村の行事の集合）の合図や村の非常事態における防備、特に消防としての役目を果たしていた。その若者の諸経費は村の田五反歩位付の小作料でまかなわれていたが、大正四年金砂神社（村の鎮守様）の基本財産となったため、若者の経理は部落の経理でまかなわれるようになった。

一一、組・講の用具

三、島　田

五人組は隣近所六戸を集めて五人組をつくる。講も明治後期まで行なっていたがその後あまり見られない。仲間単位でつくられた講は、庚申講、観音講、伊勢講、天神講などであった。

四、金　曲

（いわずの講）　若い夫婦揃って本宮のいわずの観音様に詣で子孫繁栄を祈り、福島見物飯坂温泉、松島、塩釜等を二泊三日位の日程で旅行した。大正八年頃で三十五銭位で間に合った。この経費は米を年一回積立てそれを供付け、同年令の仲間七～八組で行なわれていた。

（伊勢講）　いわずの講と同じ仲間で、約一ヵ月位夫婦揃って伊勢に参拝した。服装は股引、脚絆で旅費と草鞋を沢山もち、旅費は田畑を質入れし、家族親類の人々とは水盃を交した。お互に兄弟の名のりをし、長期の旅行をし、のちになってこの仲間は善光寺参りをした。

五、下　館

（五人組）　大体五戸を組み合せて五人組と称し、吉凶吉楽を共にした。

（伊勢兄弟）　同じ年に伊勢参りした者同志を伊勢兄弟と称し、冠婚葬祭のてつだい等親類つきあいをした。伊勢講は、朝、はおり・はかまで集り、水切り餅三十三個を神前に供えて入浴した後、年令順にそろい御詠歌をあげた。

（大若い者・子若い者）　子若い者は十六才～二十四、五才までこの一員になっていた。大若い者は二十五才～三十才までで、九月節句のうちには山におこもりをする。一週間に組頭の家に集まり結束固めをした後で行屋できまりにしたがって共同生活をした。

かのえ講、あたご講、観音講は組があって日をきめ米を集めて餅をつき講員の親睦をはかった。うすを洗った水までも呑むきまり等もっていた。その他に相互扶助の一つとして、屋根ふき等を行なう時は村のきまりとして、なわ三十ひろ、魚、豆腐などを届ける習慣があった。

（組）　五人組、相互扶助組織

〔講〕あたご講（二月十五日）
山の神講（正月十七日）
盆山講（九月）

三、運　搬

一、半　坂

〈ヤセ馬〉たき木、稲等の運搬に使用され、大量を一度にはこべた。〈バラショイ〉つるとなわで作ったかごで匹がつなをはなすとあくようになっている。土運びに用いられかごをいちいちおろさずにすんだ。〈土車〉全部木で出来ていた。〈手車〉心棒や車の輪など重要な部分は鉄製でできていた。〈土ぞり〉まくら木を敷き、その上を山なしの木で作ったそりをはしらせ山の木を運ぶのに使用した。〈ノラガケ〉山に木ですべり台を作りそれを利用して山の木を出した。〈エンクラエン〉一方の車の上に荷物を入れ、別の車に水を入れる。水を入れた車が前車より重くなると自然に降り、前車は昇っていく。このようにして高所に物を運ぶのに使用した。〈コロ〉大きくて重いものはすべてころを使用した。地面に角材を敷きその上に丸太（ころ）をひき、重いものを運搬した。

二、三　城　潟

明治後期には荷車や馬の背と人の背負いが主な運搬方法であった。荷車は木造でシャフトと車の外輪は金でできていた。人の力で引き、引き綱を肩にかけて引くと力が入る。

馬の背は背の両側に荷鞍をかけてそこに荷物をつけて運んだ。「背負い」は人の背に「背中あて」とか「やせ馬」あるいは「れんじゃく」をつけて荷を背負いやすくする。また「しょいかご」等を使って背負った。外にてんびん、腰かご等も道具として使われた。冬はそりが運搬の道具として現在も使われている。

三、島　田

運搬には一般に馬が使用され、用具には「タレバカマ」「テンビン」「ドガンボウ」が用いられた。冬期間は運搬用具として唯一の「そり」を使用し、特に石を運搬する場合「しら」という大きな木材二本に渡し上げ使用したそうである。

四、金　曲

物資の運搬は主として馬で行い、米は荷鞍に四斗五升づつ入れた俵を両側につけて運んだ。明治の中頃から馬車が出た。その他は荷背負い、雨豆などをつけて背負って運び、野菜等はカマスに入れて背負い、天びんでかついだりまたショイカゴといって竹で編んだ二尺五寸位の大きいかごに入れて買物にでかけているのが普通である。またボテカゴといって苗運び専用の大きいのも用いた。山仕事の場合はスカリといって麻、藁等であんだ袋を背負い、薪採り、落葉採り、または踏道具・弁当等を入れていった。現在も使用されている。木等を背負う場合はヤセウマにのせ三～四束位を背負ったり、またネコ車といって小さな木製の車で道のせまい所を運搬した。

五、下　館

〔てんびん〕　大小便のようなものは、てんびんを用い肩にかけて運搬した。

〔もっこ〕　土、石などはもっこによって運ぶ。その他、背負い荷は背負いかごを使用した。馬は荷鞍をつけて、まき、稲、堆肥をつんで運搬した。冬期はそりを用いた。大正十二、三年頃部落内に荷車が二台ほどあった。

これをかりるのには、手拭一～二本をみやげにしたものである。昭和五年頃リヤカーが入り、二～三年間で村の半数はリヤカーを持つようになった。馬車の普及はリヤカーと同程度であった。

三、交　易

一、見　林

〔物々交換〕　下村は米、上村は畑物が主産物であったので下村、上村は必要に応じて物々交換をした。

〔行　商〕魚の行商人が来て塩魚や干魚を行商していた。物々交換でなく金銭で取引きされていた。

〔馬　市〕九月下旬に馬せり場に子馬がたくさん集まり一頭づつせりに出された。最近は変えたが昔は市が立ち盛大であった。

〔計量器〕　てんびんばかり、ます（四角のます）、くじら尺が主な計量器であった。

二、三　城　潟

若松市から行商人が日常必需品を持って来て大豆、米、小豆等の農作物と交換した。

また研やむしろ、竹かご等の産物を持って行き、交換することもあった。米、まゆ等は若松や猪苗代から仲買人がきて買い集めた。交易に用いた用具は竿秤り、ます、ものさし等で特別なものは使用しなかった。

四、金　曲

米は他部に出す事は困難であり、また売る余裕もなかった。その為物物とりをして生計をたてる人が多かった。取引きは交換所での物々交換で米換算で行なわれた。一日労働賃は米三升で、白米一升は約十銭だったので三十銭～三十五銭位の労賃で大正初期まで続いた。鉄道が敷設され、猪苗代の物資は活発に動き、現金収入の増加により物々交換はなくなった。行商も本宮、郡山、越後から来て日用品雑貨、呉服、魚類、かつお節、たたみ表、家具類で一般農家は主に正月とか盆に交換した。

部落内にも雑貨商がありこれには物々交換もあったが、勘定は旧正月、盆の二回であった。金曲は明治十五年頃県道改工し、当時は中山宿―沼上峠―湯上戸―志田浜―壺下―関脇―金曲―松橋―入江と通じており、金曲小平潟の間に長瀬川の舟橋があり、物資を出して賑った。明治二十一年志田浜―金曲―松橋浜に通じ物の交易も盛んになった。小金橋のできたのは明治三十一年～三十二年頃である。金曲はこうした要路にあり、徳川時代の参勤交代の時も福良、三代を通ってここに来たといわれている。当時の金曲の道路は中央に堀があり、その左右は武士が通行したといわれている。

〔計量器〕　糸巻をはかるのに秤を使用した。ますは一升ます、二合、一合ますとあり、手のついた角ますである。米をはかるますはつかむ所に糸があり、金具の輪は一斗ますにだけついていた。

六、名　家

男子の炭焼き期間中、毎朝女子が一俵づつ背負って猪苗代町に売り、それで必要品を買って帰って来た。現在の十三日市や若松の十日市等と大差なく、交易のしきたりはあまりなかったようだ。

四、一生の儀礼

一、土　町

〔誕生日〕　親族、縁者や近所の者が集まって祝い、名主が子供の名前を付けた。

二五、別火・慕制

四、金　曲

（お　産）里に帰り、わらの上にボロを敷いてその上で座産する。出産に際して妊婦は力綱を引いて陣痛に耐えたといわれる。

当時は産婆が少なく、取上げばあさんといって上手な人にたのんで産ませてもらった。出産後もまわりにボロとか、ふとんをしいて二十一日間位は良いものは着せず、ねる時は母に抱かれてねるが、普通いじとの中に入れてそこにねせて置く。その為ガニマタが多い。また野良に出る時は手等あまり動かさないようにしていた。産婦は出産後二十日間おかゆや焼き塩カツみそを食べ油類は五十～七十日間食べなかった。また産婦は髪れを忌んで別に食事をし産後二十一日間はお日様を見なかった。やむを得ず屋外に出る時はカサを被って出た。産後一週間はいろりのそばにも来なかった。おつゆも別なべでたき、五十日すぎないと大きな椀や鳥居は渡ったりくぐったりしなかった。

六、名　家

出産の場合だけ二十一日間、別火の風習があった。現在は行なわれていない。

二六、年中行事

一、見　祈

一月……一日正月、七日七草、十五日歳の神、十七日だし合い、二十日だんごもぎ。

二月……一日初午、まゆ形のだんごを作り産神社に供え産育の祝いをした。

四日節分。

三月……三日節句、十七日高山、長生きするようにと高所で酒を飲んだ。

二十八日不動神社祭り

五月……五日男の節句

六月……二十四日地蔵祭り

七月……七日七夕

八月……十五日名月（豆の名月）

九月……九日節句（はつえ）、十五日名月（いもの名月）、十九日節句（なかえ）、二十日ひぶせ、村中の青年が木を一本ずつもちより火をもし、その火の中を渡って身体をきよめた。二十九日節句（おとえ）

十月……十日えびす講

十一月……十五日油しめ（絞の里帰り）

十二月……八日針供養、二十八日餅つき

二、三　祈　禱

一月……若水　元日から三日間新調の手桶あるいはバケツに昆布を結び毎朝水を汲む、梅湯　元日から三日間若水を沸し梅漬を入れ家内一同災難除けとして朝食前に飲む、元日参り　未明に餅をつき氏神及び自分の宿ずる神社に参詣する。

歯固め　元日の朝、歯固めとして餅を食べる。とろろ飯　三日の朝、芋を擂り下ろし飯にかけて食べる。

七草祝　七才の子女のいる家では七日に七草祝をする。

農事始め　十一日馬肥一荷田に運ぶ。

女の年取り　十四日歳徳神を祭る。

団子さし　十四日に団子を作り団子で種々の野菜や果物の形を作り「団

子の木」にさして神前に供える。

歳の神　十四日または十五日夜、各戸藁を持ち集り中央に松を、周囲に藁を囲みこれを焼く。

二月……豆撒き　節分の日田作り一頭（ひとかぶ）を豆柄にさして焼き、戸窓入口等にさして、夕刻、「福は内、鬼は外」とさけんで煎豆を撒く。

三月……桃の節句　三日女の子のいる家ではオヒナ様を飾って祝う。

彼岸　八日から七日間朝夕仏に膳を供えて造花・香を手向ける。

四月……高山　十七日を高山と称し酒肴を携えて付近の丘陵に登り酒宴を張る。

五月……端午の節句　五日軒端に菖蒲をさし菱餅を作って祝う。

六月……むけの朔日

七月……七夕祭　前日青竹に短冊を付け屋外高く掲げ、当日早朝にこれを湖水に流す。

盆参り　十日頃団子、瓜、果物、枝豆、菓子等を持って親族一同と墓参りをした。

盆踊り　老若男女、部落の鎮守の境内で太鼓、歌に合わせて踊る。

八月……名月　十五日餅または団子及び野菜等十五品を月に供えて祭る。

九月……芋の名月、十三日果物、野菜等十三品を供えて餅をついて祭る。

十一月……油絞め　十五日絞婦が酒をもって親里に搾り餅をついて食べる。

十二月……針供養、冬至

除夜　神前その他に餅餅を供え、酒肴を用意して年越し祝いをする。

三、島　田

道祖尊の祭り（六月）鎌倉時代から行なわれていた。地蔵尊（七月）、神明神社（六月）などの祭りがあり、この日は仕事を休んで行なわれている。

一月二日春会集　世話人ははおりを着用し、一年中の行事を打合せる。現在も村規約を協議するのもこの会である。七月十日御山ごもり、（十二月内割勘定）、九月十七日鎧山ごもり、関都を東鎧山、北高野を中鎧山、葉山を西鎧山と呼び、氏神様、火剣を行ない、身を清めて無病息災を祈り一夜を明かした。

四、金　曲

〔一　月〕年頭夜が明けると朝風呂に入り身を清めて村の鎮守様に参る。そののち家族一同雑煮を食べる。「二日」は村中年始会あり。重箱一個、会費十銭。はじめ隣近所に年頭のあいさつをのべてまわり、法印様とお寺参りをし、それから小松山肝煎宅に村中一同会合し、金曲区長・校長・村会議員・その他名誉職の人と年頭の祝辞をのべあい、午後、祝宴をはる。「三日」とろろめし。「四日」節礼、新夫婦酒、餅、塩鮭をたずさえて親の家に年始にいく。「七日」七日正月　作神としてお稲荷様を祝う意味で村中から米をもらって子供の小使いにしている。「十四日」だんごさし若木に団子と色々な物を作って飾る。昔、みろくの世の時山の木に団子がなったという。当時の人はもぎとって食べるすべがなく、木の下で口をあいて落ちるのを待っていたという。その時団子のならないのがナラの木と名づけられた。「十五日」神楽のお飾り餅、しめ縄、松、その他の飾りをおろして、朝のど飯に雀の頭として餅を入れ、赤豆などを混ぜて食べる。十三才を頭として門松、しめ縄、納豆のから、その他のわら五束とかまだきを出し合って田圃に集め、村の若者連中が松を中心に藁やかまだきを直ね大小二つをつくる。このとき歳の神人形をつくり藁の中に埋めて大きい方

を姥神とし、小さい方と二つつくり、夕食をすまして村中老若男女揃り村中安全、五穀豊穣、災厄除けとしてはじめに姥神を焼き、次に歳の神の入れたのを焼く。その時、各自餅を竹棒の先に差して焼いてたべ、また煙草をすえば腹痛または歯痛が治るとか、免れるとか伝えられている。「十六日」地獄の釜のふたも開くという日で、朝風呂でもわかして入浴して休む。

初優婆様にだんごと赤豆に砂糖を入れてうまく作ったものと酒肴を持参して安産を祈る。「十七日」山神講　四年男女の出し合いが始まる。正月お盆、秋と年三回一日白米一升づつ持参し宿の家に三日三晩も集まるのが例であった。「二十日」朝早く稲刈りと称し団子をもぎお正月が終るので休日にする。

〔二月初午〕　此の月の初めての午の日で赤豆ごはんを炊き、稲荷神社に供える。養蚕のあたるように朝からまゆ団子をつくり、蚕霊座にまぶしをしき作ったまゆ団子をあげておき豊蚕を祈願する。夕方から夜になると、村下の酒屋をはじめとして村人が「まゆむしりに来ました。」と祝いの辞をのべ懐中から手製の紙幣を出して百円とか、千円とか「買ってあげます。」という。家内の人は「さあ上って祝ってくんしょ。」といい団子と酒肴をどちそうする。それから次々と懇意な家を廻り十人位の組をつくって酒をのみ回りつつ、盛祝をする。

〔豆まき〕　田作り（魚タックリ）の頭を豆木に刺して戸窓などの入口にさし、夕刻大声で「恵比寿大黒福徳神に上げます。福は内　鬼は外」と叫び煎豆をまく。女はこの日に年をとるという。この夜自分の年と同じ数の豆を食べると病にかからないという。

〔三　月〕　桃の節句　三日という。節年に女の子を儲けた家は雛人形を飾り、甘酒、草餅や菓子を供え、その時、親族知己を招宴する。

「花祭り」神道家は十五日花祭りとして墓参りする。「十三参り」十三才の男女開運を祈るため、十三日に柳津虚空蔵尊へ参詣する。

〔六月朔日〕　ひけの朔日といって食べる。昔、この日人間の体が年に一度ずつむけて桑木にさがっていたという。

〔七月七日〕　七夕祭り　十三歳を頭として一日頃から子どもが鎮守の社に集合して踊興する。

学校が終ると社に集まり薪とり、林の枯木を拾い毎日集まりすもうをとって遊ぶ。また五色の色紙を買って短冊に歌などを書いてつける。またその他の飾りをつける。六日の日は朝から大太鼓、小太鼓を打ちならし、美しい飾りを竹にたてて村内をはやし回る。子どもも一人当り白米茶わん一つ、味噌汁椀一つ位出し合って自分達で煮炊きをする。汁には南瓜、野菜等を入れて作る。夜は鎮守様にとまり七日の朝早く起きて村をまわり殿後には長瀬川小金橋上からその竹を流す。「十四日」盂蘭盆　お墓に香華、菓子を供え、塔婆をたてて祖先の墓参りをする。仏壇にはつり下げた提灯をさげ、香華を手向け毎日盆踊を供えて精霊を祭る。夕方門火をたいて仏様を迎える。

「十五日」夫婦連れで実家の墓参りに行く。「十六日」大祭日、地獄の釜のふたも開くという姥神大祭日なので参詣に行く。夜は盆踊り、関西のお姥様が特に盛大であった。

〔九　月〕　「十五日」金曲の金姥神社、鎮守様の祭礼である。もと八月十五日であったが、農作業の関係上九月になった。大日如来様も同日祭り寺の前に踊りやぐらもたった。「八日」殿山神社の祭礼、火祭りの祭り。

〔十　月〕　恵比須講二十日　魚類を料理して恵比須様に供える。

〔十一月〕　「十五日」油締め　一年中のことを締めくくる祭で餅をつ

いて祝う。

〔十二月〕　「二十二日」冬至　この日胡麻を使う料理、小豆、南瓜などを食う。「二十八日」正月事始めとて餅をつき、正月歳徳神を始め、諸々の神々へ供える餅を用意する。

五、下　館

一月……一日元旦参り～氏神と野村神社へ参拝する。七日七草～村の親類と五人組の所へ重箱を持って、塩酒等をもらって歩く。十四日かせ取り～いじこを持ってこんこんなきながら村中をまわって、さかずきに一ばいの米をもらい歩きその米でかゆを炊る。十五日昨日のおかゆを、歳の神に上げる。十五日すずめおい、十六日からすおい～朝一時か二時頃に田に出てすずめおいをする。今年の豊作を祈願する。

二月……八日餅つき～神々が出雲から帰って来る日とされ、餅をつき神前に供える。

三月……三日節句～草餅つき、ひし餅を作る。十五日おだいはんにゃ。

四月……山開き、出羽三山の山開きの日、十五日野村神社に参詣し、徴兵検査の祈願をする。

五月……四日しょうぶさし、六日雷神様の祭り～くわ、かまを使わない日で農休日である。

六月……十七日馬を買う人が駒山に参詣した。二十五日天満宮の祭礼

七月……一日百度参り～この日参詣すれば百度参詣の効ありとして、村の鎮守に参拝する。七日墓掃除。十四日墓参り。

八月……八日お山じまい～出羽三山のお山じまいにかけて餅をつく。

九月……九日節句～鎮守様以外の神様に赤飯を供えてお祭りする。下仁次の社を祈わらで作り変え、注印を呼んで降東を作ってもらいお祭りをする。

る。

十月……秋餅～近親者を招き今年の作柄その他について反省する。

十一月……十五日油締め～姥は米を持って実家に行き、世話になった礼をする。

十二月……二十八日正月の餅をつく。

六、名　家

一月一日「元日参り」、二日「仕事始め」、十五日「農始め」苗場わら（田植えの時、苗をたばねる）を作ったり、引き出しを開け（福が入る）たりした。七日「七草」。二月初午の日「初午」でまぶしに団子をのせて飾り、養蚕の成功を祈って祝う。三月三日「節句」おひな様を飾り、ひし餅、甘酒等を供え、祝った。四月四日「弁天様」、八日「お釈迦様」子供達はお寺におまいりして甘茶をいただく。五月五日「節句」鯉のぼりを立て子供の成長を祝った。

六月二十四日「地蔵様の祭り」団子を供えてお参りした。七月七日「お盆」墓掃除。十四日墓参り。八月七日「祭礼」妙見様（鎮守様）の祭り。九月十九日「菊の節句」。

十一月十五日「油締め」終、婿が里帰りした。十一月みそか～十二月三日「酒断ち」酒類を一切断った。十二月三十日「年夜」餅をついた。

一八、山車・舞台など

二、三検討

だしは八幡様の祭礼に出し、現在も残っている。

四、金　曲

〔殿の神〕　この地区の年中行事の一つであるが鎮守様の東二町程離れ

た田圃に村の若者連中、四間程もある大きい松を切り、これを柱とし藁やかまだきを積み重ね大小二つを作る。この時歳の神人形を作り子宿がある盃があたるとて志願する。真赤な顔をした恐しい大きな藁で作った人形を希望者二十人も集まって豆腐汁で酒を飲み、梵天は法印様が村中の餅紙を集めて作る。子供の生まれない人は酒を二、三ばい飲みこの人形をうしろ向きにし村中を負い歩くと子供が生まれるといっていた。その人形を塊の神といった。

夕食すませて老若男女集まり村中安全、五穀豊穣、災厄除けとした（この人形は男の良欲としてこの形をしたものとも言われている）

〔庚申塔〕　金曲の宝性寺の近くにあり、かのえさるの日のまわったその日にやる。本尊としてサルタ彦神を祭った。みまい、きくまい、かたるまいで石で出来ている。この庚申様の仲間に入ると火難をよけ、家の中でのやけどなどものがれると伝えられている。それで信仰する人は米二升もって集り引継いだ家を宿にして宵に集まり、また朝早く集まって酒肴でやる。年に二ー三回火を防ぐ神様に封ずるという紙を家の入口にはって生ぐさを食べないで精進揚げ、酒等を飲みまた明朝早く集まって掛図を床の間にさげて音頭をとりながら「おこうしんこう　こうしんこ　まいたり　そうわか」と何回でもお祈祷をする。小豆千粒位もって一回言い終ると一粒ほかに移す。こうして中年以上の十五ー十六人位の人が農閑期に行なった。

二、三城潟

村芝居は、昔は八幡様の境内で行なわれた。人形芝居も区長宅で行なわれていた。神楽は春の初め頃、八幡様の境内で悪魔払いの為十人位で囃子に合せて獅子舞をした。

四、金　曲

〔神　楽〕　春になると部落の宝性寺前で神楽をやった。当時は、小田の彦太夫という人が天照皇大神宮と磐樹神社を信仰し、社壇をかついで一軒一軒廻って各戸一升ずつのお初穂をもらい（門ぶち）村中寺に集まって「長獅子」「天の岩屋」その他曲芸、万才、餓熾、ひょっとこ（火男の変化）等を演じて、その夜は青年の頭の家に神楽の頭領をとめ、その他の芸人は青年の家にめいめい泊めた。それで村中安全、五穀豊穣と厄病神を追い払うことを行なった。

〔能〕　部落では行なわれなかったが、隣村小平潟天神様で猪苗代地方の神主が集って能面を被り烏帽子直垂をつけて、おかめ、翁等を謡曲、笛、太鼓の囃子で舞った。

〔人形芝居、一般芝居〕　大正初期に秋田から夫婦三組位やって来て、人形芝居をやり村民を楽しませた。一回の出演料は十円とか二十円位で、村中にその額を割当てした。

また村芝居も五年に一回位宝性寺前で興行した。その舞台造りは村の若者の仕事で、各家のうすを集めその上に板と畳を敷き八間位の大舞台を造り入場料は木戸口で納める「ハナ」で、金持は多く出した。村人はそれぞれ汁や折詰を持参して見ていた。「八百屋お七の火あぶり、仙台萩、忠臣蔵、お菊皿屋敷」とか「新徳丸のママ子いじめ」等は好評をはくした。

一九、その他

四、金　曲

〔燈　火　具〕　高さ一尺二寸から一尺八寸位の四角行燈で、枠に紙をはり中の油受に水油を入れ、そこに灯心をおき火をともした。火は火打石とはがねをすり合せ、ヨモギの乾燥したものに火をつけた。その後ホヤのついたランプ、手ランプができた。

〔晴れの服装〕　紋付き袴、羽織、袴は仙台平であった。女は袖の短い絽小袖、ちりめん類の絹物は村や町の大家のものとなっていた。百姓は帯剣は禁じられている。

〔化粧用具〕　おはぐろといって粉を水につけると黒となる。これを烏の羽根等で歯をぬくめた。これは亭主をもったしるしであり、独身者は真白い歯をしていた。おしろい、口べに等もあった。

〔嗜好品〕　酒は当時も今も同様、特になくてはならぬものであり、他人が来ると用件はともかくどぶろくをかんなべにかけてごちそうしてやる。その為客は折角の要件もできず酩酊して帰ってしまった事もある。清酒は祝宮に少し使用した位である。煙草は本当の煙草の葉などは余りなくヨモギ、フウキの葉を刻んで竹のきせる等につめて吸った。また野良に行く時は例の煙草と称するものをドウランに火打石の入っている巾着と共に持っていった。菓子はいわゆる黒砂糖入りの駄菓子で余りなかった。

〔医療関係〕　病気については衛生観念もなく粗食暴飲の為胃病（シャク）とか肺病（ロウガイ）等多く、猪苗代の医者に行く余裕もなく半ば宿命としてあきらめ、伝染病等も神に御祈祷して気のせいで治った位にしていた。当時は猪苗代に六角医師、渡部医師、宇南山産婦人科位の先生であった。神あい（神メイ）神がその人にのりうつったといわれその時は法印様にいってその人の手についたものをもっておがむと治ったという。また色々のまじないをして、神に回復を祈った。薬は漢方薬で近くにある草にたよった。湯治客は腫物、ライ病位の人が行く位で、余り行こうとする者もなかった。

〔火渡りの祭〕　九月八日初旋山　十八日は中い、二十八日は後いといって関脇村の旋山神社の祭礼で、年によっては稲刈の為多忙である会津地方及び東の安積地方から、沢山の参詣者が来て関脇村中お客の宿泊場でもあった。村内は柿、ゆず、その他の売店、ビロードからくりの見世物小屋がかかり人通りが激しく、ようやく歩行する位で旋山神社への登り下りの人のにぎやかさ、今の天神祭りの祭礼位であった。夜は神さん宅で火渡りの行事があり、のりわらの人が神主にのり移り御事の吉凶、災難病気平癒の事まで御口ひらきになり、これを聞きに会津からまで来て、色々ときいたりお祈りしたりしていた。その当時は神の官業があらたかであるといって取りつげない位のにぎやかさであった。それで九月朔日は初い、十八日は中い、七才より六十才の男子集まって神様に供物を供え二十七日、二十八日の二日間は後いといって火剣といって大きいいろり（六尺×九尺）に薪を山ね火をたいて、その上に大きい松の木の割ったのを渡しその上を渡る。昔、天津神の姿が他人の子種を宿したという疑いをかけられた。それに対して決してそうではない天津神の種だ、それを証明するのにその子が真の我が子であれば焼けないにちがいないといわれ火を渡ってやけどをした者は神を念じない邪念をもっている人だといい伝えられている。村人は潜をもって三人そろってその火の上をこの日に「月山旋山旋山の権現並びに稲荷大明法」と唱えながらつぎつぎと火のもえる中を渡った。今はない。

〔お能様のおこり〕　月輪地区関脇にあり、会津藩の関門で旋下の所に関所があり関番所であった。関三河の守がその館を守っていた。夫婦の間に中年になっても子供がさずからず一人さずけて欲しいと旋山神社に祈願した。願いかなって妊娠し、月満ちて子供が生まれかかったが陣痛あり七日七夜に亘り苦しんだ。ある夜お能様がお産を軽くしてくれるということと

を聞き念じた。するとばあさんが現われ、経文を唱えて腹をさすった感じがした。すると楽々と子供が生まれた。ありがたいと思って眼を開くと姿がない。それでその老婆の姿を描いてそれを枕辺にあげて朝夕拝んだ。（その子供が仏に帰依して開三河守藤原重郷という。この碑がここにある）

これが地方に伝わり、安産を願む人が集まる様になって来た。所がその集まる場所がなかったので多留良の清水坂の一間四方の空地に堂宇を建て石像の仏を造って祭る。後隣組部落ではこの地番に堂宇を建設して石のお地蔵を安置した。外に地蔵菩薩様等の三体をも祭る。そうしてそこに休み小屋を作った。その当時作った家が寛永年間に毎日の雨でくずれ、棺桶が出てきたとの話があった。それを建て変えて施堂とした。最初に安置した石碑を刻んで「〇（仏のしるし）仏日増輝転法輪」とある。これは仏の光がかがやきをまして仏の道がどんな所でもとおる偉大なる力をもっていくという意味である。明治十一年に仏であるといわれ、お地蔵を守る人はこの部落の老人であり隣組二十六人、六十才以上の老人が老人クラブを作り活動している。毎日三人づつつとめている。隔月の十六日縁日となりこの日はお参り人が多く、全会員が集まり、サービスしたり、念仏をあげている。その地蔵には外に四体の観音があり優婆塞尊等を祭っている。

一、土　町

「伴天連塚」はっきりした年代はわからないが、松平氏が若松の領主として猪苗代をも治めた時と思われる。葉山にかくれ住んでいたキリスト教信徒をつかまえて、その首を切りおとした。死体はその場になげすてられたままだったのを、余りのむごさに付近の人が集まり二基の塚を建てたといい伝えられ現在その墓石が残っている。

あとがき

昭和三十八年、文部省の委嘱をうけて、福島県下三十地区を選び「緊急民俗資料調査」が実施され、本町では八幡地区がこの対象となり実施いたしました。そのさい調査するにつれて多くの貴重な資料が既にねむり、風雨にさらされている現実に当面し、何とか善処しなければと、本年度この調査の実施にふみきったものです。

本調査の実施に当っては、別記調査員を主体に各地区に補助員を配し、土着の老人の話をそのまま創作なしに記入されているので、文章や、言葉づかい、発音等について相当疑問の箇所もありますが、以上の理由です。序文にもありますように、調査期間が短く家庭訪問と農繁期が重なってとても困難でありました。さし当り現在までの調査文についてここに一冊にまとめ、今後これを基礎に加筆、完本にしたいと念じております。どうか資料をおもちの方、今後御協力下さい。

調査の手引

一、調査の目的

この調査は本町内に所在する有形無形の民俗資料の実態を把握し、今後の文化財の保護行政に資する為に行うものである。

二、調査の方法

町内六ヵ所を選び、生産、生業を中心に、生活様式の地方的特色を明らかにする事を主眼とした。

調査は、実際の伝承にもとずくものとし、独断をさけ、できるだけ正確な伝承者を選んで調査した。調査の時点は、できるだけ古い時代に置き、伝承者が過去に体験し、または記憶にあるもの（祖父等の経験の見聞）を採集した。

調査項目は各地区二十一項目として調査した。

第三章　猪苗代川東組萬風俗改帳

自享二年

耶麻郡猪苗代川東組

丑四月

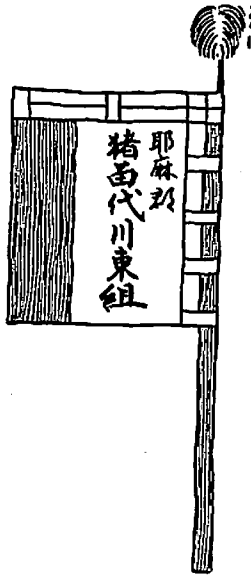

まとめ図

猪苗代川東組三拾三ケ村　　岡風俗別個ハ未ニ村切ニ記申候

地下替タル言葉

一、祖母を、　おうば共のの共申候
一、こたへ　申事　なぢやと申候
一、子供を、　主位　おぼこと申候
　　同輩　わらあしと申候
　　其次　がきめらと申候
一、子供めしを、　おだい共まま共申候
一、子供ニ物をすてよと申事、　ばいしろと申候
一、子供の衣類を、　べいと申候
一、子供ともだちたれそれと申事、　にしらと申候
一、くいものゝ志いくはせ候事、　ずんばと共こっちゃら共申候
一、さかなをきり又焉めしかて切を、つぐと申候
一、いつわり申事、　はらはたくと申候、でんぶら共申候
一、駈走ニあい申事、　くわつけい共おもい出ニ相候共申候
一、給取之事、　そぞくと申候
一、狂入之時遅立候者、　礼ノ子と申候
一、農業怠而手伝相候事、　ゆいと申候
一、こき候稲を臼ニ而突申事、　親やらすと申候
一、籾を米ニ曳臼を、　するすと申候
一、早田を、　おか田と申候
一、水田を、　ひどろと申候
一、諸作毛実不入を、　志いなと申候
一、なかこ帷子ニ着付候、　おわたと申候
　地下之衣類を
　是ハ麻初秋曳早水ニ浸毎夜女共かわをはぎ取板ニあて苧ニ仕候、苧かすを石ニあてつちニて打たたきおわたニ入候様ニ仕候をなかこと申候。

農之言

一、田畑稼場を、　志はか共外面共申候
一、田植申時之男、　とねと申候
一、同女を、　さうとめと申候
一、さうとめニ苗くばるを、　小なつばりと申候

一、田の土かきくだき候を、　志ろかくと申候
一、同馬鍬押を、　尻鍬取と申候
一、同馬の口取を、　はなとりと申候
一、同鍬を、　こやしと申候
一、同苅入候を、　かり志きと申候
一、同鍬稲付候馬おいを、　まねぐりと申候
一、稲小たばを壱束ニ集候を、　束作と申候
一、稲つみ団候を、　稲にうと申候

農具

一、鍬

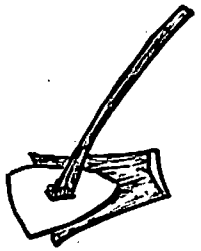

一、よき

一、なた

一、かま

一、馬鍬
　是ハ田の土かきくだき候具

一、はなざを
　是ハ右同断手づなの代

一、ふぶり
　是ハ田植志ろかき候跡すり
　たいらげ申具

一、なんば
　是ハ足ニはき杖をつき深田
　の土をふみくだき申具

一、たがら
　是ハ田畑養はこび申入物

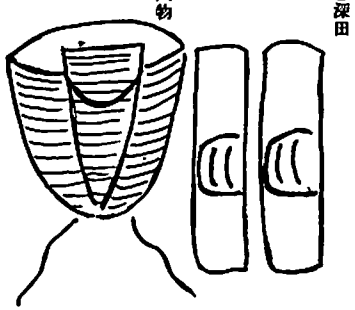

一、たれはかま
　是ハ右同断馬ニ付候具

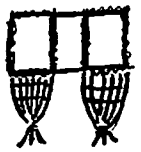

一、えぼ
　是ハ右同断たがらたればか
　まへ入候具

一、こまざらい
　是ハ馬不持者田の土かきく
　だき並木の葉かき集候具

一、ひらか
　是ハ深田の稲刈始末仕候は
　きもの

一、口かご
　是ハ稲真作毛馬ニ付運候節
　馬不喰様ニ口へあて申候

一、すかり
　是ハ女並子供野稲馬ノ飼草
　取入せおい多候入物

一、するす
　是ハ籾を米ニすりひき申具
　実日石日の外

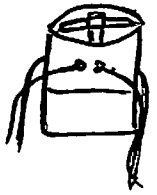

一、ゆり板
　是ハ納米あら小米えり出申
　近年出来申具、前段ハゆり桶
　中垢米通ふるい用申候

一、農業正二月ハ縄をないござ庇を織苔をかき苗代ヲ伏ため成深山ニわり木を伐秋冬ニ至川流仕売木ニ致薪収納之足ニ仕柴ハ農焼物ニ仕二月ニ入窯を作山郷ハ諸家材木之類日きね馬舟品々家在之具ヲ取堅冒ニそりニて運送。
湖辺ノ村ハ商品之具を格〇二月彼岸ノ内種子祝志いな交神吹出搭彼岸明種子水ニ浸江戸廻米運送但、農ノ間春夏秋冬運〇三月種子物をふせ屋敷廻垣を仕苗代並麻畑をうない諸苔拾仕〇四月ハ田畑開発〇五月ハ田を植

〇六月ハ田畑ノ草を取大根菁麥ヲ時同かのをかり燒〇七月ハ麻を曳早菜を跡田畑飲草を刈同寄刈かのを刈燒菜麥を跡肥粹を取〇八月ハ早作物を取納七月中ヨリ八月中迄ノ内諸苔諸勤成寝覚を刈成馬ノ飼料あざみくず葉萩の葉を取成稲を刈早〇九月ハ綿作取仕廻〇十月ハ冬囲致此月ヨリ稲月極月迄御収納品々ニ勤申候。

一、唯物ハ何ニても朝昼夕三度宛被下候へ共田植前指かかりしろ刈敷仕時分ヨリ田植迄小昼飯と申焼食又ハ雑穀ニ而焼餅仕男ノ分ニ為唯日数廿日卅日程ハ一日ニ四度宛夏中昼休半時計宛仕候。

一、御収納方稲刈早仕舞則女昼ハ稲をこき夜はするすを曳納米ニ搗男昼ハ畑作物取仕舞夜はするす手伝女米吹候得は男組をない裏（彼）をあみ搗収納日々ニ納祖父ハ縄さんたわらの手伝祖母ハ唯物之火を焚雑子をそだて子供ハ小使村送等仕〇米方御買米夫食御貸社倉米同品々御貸米納米ノ員唯越米並御囲番給米肝煎給米郷頭役付之給米等畑作仕廻冬囲仕候へハ男女米を搗男米納日ハ女衣類第一おのわたをさし又大豆油荏並四年之御民為御救御囲御味噌大豆年々順繰新ニ仕替納変番変粹之類時節を以納〇金方夫食御貸米代金品々御貸金並足高銭給役雑悪金山川役錦漆役江戸御共持米縄叉（俵）之代郷中間与（組）内金肝煎両掛リ金肝煎地管役料銭幷取給金其外御林御座候処ハ根伐松過料御役悪縄すくろ麻柄豆洗柿前料ノ者頼相納申代者松御厳縄入用銭御囲所萬小払費用銭御囲之御大之代金等〇右之品々御買米代金相場米山郷は相場大豆小豆油荏其外雑穀之代山稼里郷ハこさ麻代湖ハ漁馬継之所ハ宿貸夫貸駄賃品々方便を以組間断相勤申候

一、湖廣サ竪弐拾里横弐拾里と古来より申伝候餅雨鯛さこ丸太はへ本鯛少川オまれニ御座候此節魚大綱を曳さし網毎春四方之雪消水落入湖辺之田野へ水迎チ上げ申候をうかりと申候其うかり水ニ随ひ船上り申候小舟又ハ歩ニても銘々たいまつをとほしつれ夜中船尋見当次第御座かこを押かふせ取申候拠又夏中ハつりをたれとうあみニても取申候中秋より冬春すたて二而取申候

月並之事

一、正月元朝鎮守岩神明神へ参拝仕迄方は其所之鎮守を拝相互ニ年始之礼を勤七日迄遊申候

一、同四日五日登別方へ娘子召連礼ニ参候身躰（代）相応白米餅有合之者持参致一夜二夜も泊り申内近親類を同方ニて振舞申候是を謁かり共せち共申候身躰（代）ニより米餅酒者多少御座候四五年も過候へハ男計早参女ハ春之内昼手次第礼仕候

一、始而登入仕候者も米餅酒者右同前ニ外ニ男親類縁者之方並其村中へ茶少宛音物致候登身躰（代）より親類之方へ嫁子か銭杯音物仕候其類之者は三四日留親類振舞申候又村内音物受候者ハ酒を少宛求寄合壁ニ振舞申候是を供酒と申候

一、七種之粥同十五日ハ小豆ノ粥ニ而祝申候

一、正月十四日成十五日餅之年越と申だんごを木ニさし家ニかざり思々ニ祝日不定十六日ハ遊申候

一、同十五日之粥を銭壁同十八日之朝何茂面手足へぬり申候是ハ蚊除之時蚊にくはれ不申まちないのよし申伝候

一、同十五日朝樹木年雄不仕様ニと申木実ならうかなるまいかと申其木をなたニて少宛切付まちない申候

一、同十四日十五日両日ノ内ハ農納仕者弐人宛与（組）合壁四五寸四方程ニ切農具を絵苔銭百ざしをわらニてない二三本宛指添わらにて壱尺四方

程ニいちこを作是に取手を付其中へ右之二品を入くま手ニかけ家々の戸口ニのぞみ指出不言ニ戸をたたき鼻をならし申候是をかせどりと申候内より彼ノいちこを取米か餅か銭ニても少宛いちこニ入いちこの数を少宛切戸口へ指出水をひかへ申時くま手へかけいちこ取候即水をかけ申候是ハ田の水草不申候祝いちこのよち切候節ハ田毎ニ水口仕祝之由申伝候右之品々貧候取集其晩友立（達）寄合振舞申候

一、同日成十より内外ノ子供まめ息災ニそだち申祝ひと申男子へねに参候女子へさうとめニ参候と申勝手次第宛四五軒も十軒も廻り米餅など貰右之かせどり同前ニ祝申候

一、同十四日夜より同十六日ノ朝老若婦島をおい申候是ハ作毛ノ鳥おい申祝ニ御座候

一、同十七日山神志々かりと申候此日山稼仕候者ノ内山ノ神こもりと申唯米持寄五人七人寄合別火ニて一日一夜遊祭申候

一、二十日ハ廿日正月と申祝朝農具を搾其日遊申候

一、正月五月九月霜月穀無之者ハ坊主か休宜か山伏を呼日待月待致親子兄弟など合祝申者も御座候

一、二月ハ次郎ノ朔日と申祝遊申候

一、同八日神事ノ始と申祝申候へ共遊ハ不仕候

一、同十日ノ晩年中初米野変神盛申つぼだんご仕為唯申候盆仕候所ハ此日盆神きね音ニ付天下りたもふと申女共悦を入だんごはたき実申候

一、同十五日釈迦ノ涅槃と申老若一日遊申候

一、春ノ彼岸ノ中日一日年寄ハ念仏を申其外之者も遊申候秋ノ彼岸ノ中日ニハ遊不申候

一、毎春一度宛種子初を吹出シ銘々粥ニたき祝申候是を種子はぎり粥と申候

一、三月三日ノ節句祝一日遊申候此時節より山郷ハ熊を取湖辺村々ハ網曳さし網うかりニて跡魚を取申候川筋ハ春夏秋つりを仕候

一、四月八日釈迦ノ誕生大寺村薬師ノ会と申一日遊申候

一、毎年四月より盆前ハ別而地下骨折候申ニ付骨休ニ神事と名付十月十五日昼ニ一日休申候村切ニ休日二三日前ニ所ノ肝煎長百姓ニ頭指図を請日を定別テつよく候一日休申息無之候ニ仕候

一、不依何時相百姓煩又ハあやまち仕候か不仕合杯有之候節候へハ神事と名付其者田畑を寄合候節ニ不遠様ニ肝煎長百姓相候を以助合申候

一、田植申時分ニ留取か初田植ニハ親子兄弟寄合祝申候身躰（代）不成者ハ自分祝ニ仕候

一、五月五日節句祝申候へ共田植時分ニ候間遊不申候

一、田植仕舞さなよりと申村切ニ仕舞次第一両日宛遊休申候

一、馬ヲ野山へ放申事昔消次第田植前放申候野山少分之所ハまぎと申馬放場窓切を致土手を築申所も有、変作不唯ためニ放馬勘放不申様ニ村ノ依大小毎日二三人宛馬番順番ニ仕候

一、朝草トテ馬ノ餌草田植過さなよりより九月始迄毎朝草刈申候

一、地下召仕候下男ほったものと申田少為取又稲も秋少とらせ申候召仕候者之偽ニ応多少とらせ申候

一、変出来仕候へハ夏ニ到候夜女共五人六人寄合胃ノ内日ニてゆいに変突申候是を夜変突と申候

一、六月むけの朔日と申一日遊申候変かうせん仕祝及中ノ昼飯ニも仕候

一、同十五日盛神山ノ参詣と申一日遊申候へ共参詣ノ者ハ少分ニ御座候

一、同十七日馬頭観音へ馬持候ノ者計参詣致其外ハ遊不申候

一、同廿四日地蔵会と申一日遊申候
一、同廿五日小平禹天神ノ祭礼ニて一日遊申候
一、七月七夕を祝其朝先祖ノ墓所草払相除致其日遊申候
一、同十四日十五日十六日（盆）聞盆と申前々より三日遊申候へ共三十年以来おくり盆と申又当地前代之地頭佐原鏡連氏族ノ末平盛胤公五輪塔苗代百目貫村最百姓平右ヱ門と申者祖留代中償を致酒壱丈余ニ造立仕候以来五輪ノ会と申十七日も遊申候
一、同廿七日盗坊ノ祭礼日ニて盗坊ノ氏子ハ一日遊申候
一、八朔たのもの朔日と申五節句同前ニ祝一日遊申候
一、毎秋稲出来次第新米新小豆を入飯致即かけの祝仕候
一、同十五日ノ晩まめ名月祝遊ハ不仕候
一、同十八日土荘稲御祭礼ニ而一日遊申候老若男女参詣仕かたわらニてかね太鼓ならし念仏申おどりはね踊申候
一、右之御祭礼ニ付志めなわえんざ在々役篇之者より指上申候
一、同時炭薪時ノ相場ニ在々より売上申候
一、同魚鳥ノ類野菜品々土産諸物所々より売上申候
一、同廿五日惣鎮守岩椙明神ノ御祭礼ニて新米ニて思々に祝一日遊老若参詣仕候
一、同廿八日ニも右同断年ニより稲仕舞之時分にハ遊不申候
一、九月九日祝申候へ共作毛取仕舞其より御収納勘故極月迄四ヶ月ハ遊不申候
一、初九日中九日後九日其所鎮守を祭人別ニ壱銭宛初尾（穂）村付ノ社人方へ上ケ申候
一、同十三日いも名月と申夕計祝申候

一、同十二日より十八日迄羽山こもりと申七日別火ニて村之内古より仕来申者成拾人成拾四五人寄合昼ハかせぎ夜火祭と申羽山権現前下焼火自由ニ仕其上品々之御託拝申候此祭ハ新町下館村白井村東館村曲淵村新屋敷村都沢村岡堀村堀下村山潟村金曲村宮田村小平潟村松橋村都ヶ十四ヶ村此外ハ古来より不仕候
一、九月之末十月ニ到稲仕舞申候へハ親子兄弟並開作之面手伝申者ニ餅を振舞申候是を秋祭共かり上共申候
一、十月十日菜ノ年越狸ノ疫むかいと申菜大根不喰蕎麦を喰祝申候
一、同廿日夷祝申候
一、霜月十四日ノタ大師講と申小豆ノ粥ニ而祭申候同四日又廿四日ニ祭も御座候
一、同十五日油志め祝致候此時節ニ荏油壱升宛為取申候山郷ハあけひの実の油用申候
一、十二月朔日川入餅と申相応ニ祝申候
一、同八日神事終迄祝申候
一、同九日大黒年越と申祝申候
一、同十五日夷之年越と申祝申候
一、極月中おもいおもいすすはらい祝申候
一、節分ハ焼かがしと申鰯少宛切焼大豆のくきニつらぬき戸口遣子ニさし大豆柄を焚大豆を煎明ノ方ニ向爽大豆字豆の神福ハ内鬼ハ外と申大豆まき申候

郷テノ事

一、家作仕組候へハ相百姓互ニ豆を刈運色々手伝自分之喰物ニて仕身躰能者ハ昼食為喰申候

家作仕組候へハ其日家移之粥ニて祝申候、別而能骨折仕者ハ手伝之外自分費用銭出申候少々破損共ニ互ニ手伝相申候
一、新家出来申候へハ火伏と申祈念祢宜山伏か其者心次第ニ呼札を為押候節親子兄弟家作ニ付合力仕者別而骨折候者呼集食酒振舞申候、被振舞候者銭少宛為祝持寄申候移徙相互ニ思々祝相申候
一、蝦（蛭）取申方より金子三分成壱両成壱両弐分御金と申定之酒ニ指添遣申候身躰宜者ハ御金取不申候雖取ニハ金子出不申候
一、右之通金子遣候へハ五年も七年も夫之方ニてハ四季施不仕麻苧布壱端（反）分とらせ申候娘之親四季施洗濯等仕来申候
一、もろおやげんぞう身躰（代）相応ニ酒肴を持参致振舞申候へハ村之大小身躰（代）ニ応し村中へ知らせ成親類計為知成近所へ為知候も御座候為知ニ酒候分ハ立始時分便酒と申酒少宛持寄返礼仕候
一、盛壱之者其年寄以前縁切候へハ取申御金壱倍成五割成本金成身売金ニて縁別又借金多有之夫婦相談ニて離別成候類ハ其金数男女相応ニ金わけ致縁切れ申候何ニても子供持縁切候へハ男子ハ夫ニ付女子ハ女ニ付申候
一、食へら箆ヌと申事姑より嫁ニ家を譲申候其より喰物嫁へら取仕候
一、ゆいうみと申事御座候毎年秋藷作取納候後雪はかまぬの急出来候ため ニ女共拾人余寄合麻を夜半迄うみ布壱端（反）分一夜宛ニうみ申候其夜小豆粥か雑煮ニて焼餅数為喰頂若ニ仕候
一、毎秋一度宛伊勢大夫廻り候即人馬ニて村送ニ仕並愛宕八幡之社人通申候節村送人計出申候
一、岩椙明神之社人札をひき毎秋廻申候
一、毎秋定廻り候座当（頭）並神子山伏麻苧屑など買すすめと申通申候又奥之札もひき廻り米少宛取申候
一、毎秋川上湧へ入貸米少宛並最頼稲
酸川野村稲成申筋之村々より稲祝ニ米少宛取廻り申候
一、毎秋一度宛大寺村薬師之衆大塔（頭）小塔（頭）之稲初尾（穂）と申稲弐把宛取廻り申候並岩椙之社御麻之初尾（穂）と申稲壱把宛取申候
一、村ニより弐人三人受宕精進仕者毎年四節ニ廿四日別火ニて拝申候得共田畑之稼ハ終日仕候
一、渇設行と申毎年夏中村ニより二人三人別火ニて日数八日成十二日成廿四日成四十八日ノ行仕候へ共田畑之稼ハ仕候一日ニ三度宛垢離取申候
一、猪留代御城留下人足度々古例ニて相勤申候
一、同所御門松並鬼打木立替木伐運申候
一、同所草払人足夏中出申候是も古例ニ御座候
一、土荘稲御社留下人足近年より被仰付在々より度々相勤申候
一、初而子を儲候者大方親之所へ参座申候
一、子を産日数立申候へハ産立と申女共わらあし一人二人召連候共母壱人ニ付白米壱升銭弐文宛産立可仕者聞合持寄一助振舞給候、遠方ニ而とまり候者ハ母壱人ニ米弐升銭弐文宛右之通互ニ持寄前々より祝申候
一、子ヲ産産宮参男は日数五十日目、女ハ日数五十一日目ニ仕候
一、同日数百十日ニ当候へハ喰初と申祝申候
一、馬血ヲ下申候馬持候者喰米少宛出合伯薬を輸血を下申日壱疋ニ壱人宛寄合会酒喰伯薬を馳走仕候
一、右之針灸と申馬壱疋ニ米なれハ弐升銭ハ三拾文程山郷ハ大豆醤油ノ類右ニ応毎年春ニ伯薬方へ出申候
一、地下ニて貸券ニ召仕候女四季施分ニ夏隠子ニ代毎秋麻曳草申刻上麻壱東下麻壱束為取申候其外ハ勝手勝手ニ仕候

一、疫痛有之候か成作等ニ虫付候年ハ神送虫送と申人別ニ出銭仕小旗を張
其村々境々迄送拾申候
一、旱悠之年ハ其筋々之僧山伏を頼雨請仕候此節も人別ニ出銭仕候
一、毎春留消次第数村之火伏之ため村中出銭致初尾（穂）を上林宜山伏頼
村々両処ニ板札を立家々ニも呪札を押不日ニ一日宛遊申候
一、死人有之候へハ相互懇寄次第見舞香奠ニ銭少々勝手次第持寄弔申候右
之葬礼引導僧之外村切ニ年寄共かね太鼓ニて念仏申送申候
一、右之弔之候ハ三日十七日三十五日百ケ日一周忌三年忌七年十三年十七
年廿三年三拾三年其身相応僧を手前へ呼請親子兄弟寄合弔申候、身躰不
成者ハ親か子か兄弟か老人宛旦那寺へ少々布施持参仕弔申候、已忌中な
れは相弔と申他へ見舞不申候
一、死人有之年七月盆前ニ至男女共思々ニ千本松参仏を立弔申候
一、村々より祖父祖母被生を聞と申逆修念仏毎月十六日ニ寄合少宛酒を持
寄かね太鼓打仏号を唱おとりたのしみ申候
一、熊野参詣仕候者ハ弐三年目ニ五人拾人寄合熊野講ノ併ヲ指明か晩か一
度宛振舞相申候
一、庚申待と申村ニより人ニより順番ニ二三人宛寄合庚申ノ日老年ニ六度
宛其夜鶏鳴迄相待拝申候
一、沼尻湯御当領なれ共二本松之御仕配ニ罷成候併猪苗代中之者入湯仕候
ハ湯賃出不申候

内例法

一、田畑ノ養ニ仕候草刈遅中事留刈数と申村切仕其村田畑之稼様見合肝煎
長百姓相談之上日を定一日二日ニ為刈申候若相背者ハ鎌を押其上老壱刈
を留弐番日より刈候様ニ相定申候刈次第ニ致候へハ人手間多勝手能者計
向寄能所より刈取手間少分之者弥刈後迷惑ニ付如此相定申候
一、稲刈早始末仕候節ハ銘々稲を背荷掛候事日不暮以前ニ掛候様ニ申定朝
夕遠見之番を付或あがり太鼓を打申候夜に紛掛候者有之候得ハ其夜何方
ニて稲失候共其者越度ニ仕候、尤夜番村ニより五三人宛付置申候
一、稲盗申候へハ取返其上老人ニ過料金弐分宛ニ相定申候
一、畑作ノ物盗申候へハ其品取返其上老人ニ付過料銭五百拾文宛相定申候
一、作毛馬ニ為喰申者馬壱疋ニ過料銭弐百文宛と相定申候、荷ぐら馬は免
申候
一、薪盗申者老人ニ過料薪百駄宛と相定置申候
一、馬草苅能野へ放作場へ不参候ニ所々より馬番を付置油断仕候へハ番之
者翌日も相勤申候
一、山郷ニて苦いら赤穂苅料くす葉等初秋ニ取申候へハ稲早ふり候由古来
より申伝初霜ふり不申候以前ハ御道仕為取不申候相背者ハ其品をおさへ
匹物を取申候
一、松雄木御林有之所山守を相定山守給分其村切ニ償申候給分多少御座候
相背者ハ改置過料為出申候軽銭ハ匹物を取申候
一、山際之村々ハ猪水能出候ため二水林と申雑木立申候川筋之村々ハ川除
之ため御其外ノ木立申候盗伐仕候へハ過料老人ニ銭三百文或匹物を取切
申候か成伐候木一本ノ代ニ十本宛為樹（植）申所も御座候
一、桑之葉盗取申候ハハ老人ニ銭五百文宛過料ニ相定置申候

野銭之覚

一、春留消次第あざみなづなふきはこべよもぎまゆみの木の葉山うつきの
葉
一、夏ハうどわらびうこぎまたたびぜんまいこごみたら女良花をでしな共

土な共申候
おんばこの葉秋迄取用申候、藤の葉同花も取申候此外菜蕪大根あみ菜冬
より春ノ迄ノかてニ仕候
一、馬之飼料春ハすきなはこべ秋ハくすの葉萩の葉あざみ取申候

新　町

一、正月十一日市祭と申校断所へ寄合終日酒ニて祝申候
一、市日月ニ六斎三八ニ立申候上十五日之内三斎ハ本町下十五日之内三斎
ハ新町立申候
布木綿麻真綿万殺物板諸材木馬舟荷物鍛冶鼠（炭）起鼠（炭）山野銀野菜等
くさひらの類馬之飼料魚鳥獣之類畳之表ござ莚其外御領分内より納物綿綿
木綿古手紙たばこあかし松又他領塩茶たばこ荷鳥獣之類其時節物売買仕候
一、御城門松立納並立替毎正月十五日迄三度人足出申候
一、八月十八日御社御祭礼之節市改御役人衆二組御出候付番固之者壱組へ
四人壱組へ者八人〆十弐人宛御祭礼中前後日数三四日夜共ニ相勤申候
一、同二十五日岩椅明神御祭礼同二十四日より同二十八日之夕迄御役人衆
付番固之者三人宛毎日毎夜相勤申候
一、御社御花祭之節毎年花つと両町より差上申候

木地小屋村

一、沼尻之湯味酸渋塩熱猪虫眼病寸白かっけ頭痛宜御座候、此湯二本松御
領之支配ニ御座候得共其地方御当領白木城村分山ニ御座候故湯守之居小屋
弐間三間之地を貸申候、湯治之諸人自他国之者当村肝煎小屋杯を作置日
用之道具共調貸之小屋賃取来申候
一、横向之湯味甘少酸ぬるく候得共温湯ニ御座候、つかへ中風眼病腫宜御
座候、是ハ相島御領土湯境より此方酸川野分山ニ御座候、当村百姓湯盛
並小屋を作置湯治之諸人ニ貸小屋賃取来申候

堀切村

一、稲荷社御座候、地堂と申候毎年七月十六日斎会ニて年寄共集かね太鼓
打念仏を申遊申候

白津村

一、八幡之祭会毎年八月十五日当村之者斗参詣仕候

荒野村

一、牛頭天王之祭会毎年六月十五日当村者斗参詣仕候

郡沢村

一、庄名物ニ申伝候、土地砂交出水多御座候而ごみ深御座候付庄根別而長
御座候
一、六地蔵堂御座候毎年六月二十四日年寄共集かね太鼓を打念仏申候此一日
猪苗代中地蔵会と申前々より遊申候
一、薪伐申御ニ二本松領中山村へ山手米三斗宛毎年出中山村山へ古来より自
由仕候
金曲村道踏舟渡有
東館村往来舟渡場
一、薪伐申郭二本松中山村より弐ケ村自由仕候是ハ中山村之者往来ノ渡舟
賃ニ古来より指決山手者出不申候
一、金曲村ハ二本松領安子島村へ山手銭四百八拾文宛毎年出薪自由ニ伐申
候

関脇村

一、薪伐申郭二本松安子島中山村山へ古来より自由仕山手米三斗中山村へ
銭弐百五拾文安子島へ毎年出申候
一、九月十八日羽山権現之社御座候ニ付会而一村一日遊申候、此日他村ニ

土　町

一、土津様御山毎春御花祭之節花杭を立花つとをかけ御花をかさり前後拾除神楽役十人之外六七人相勤申候

一、御　社毎秋御祭礼之節神楽役並大工其外之者共不残御当日ハ品々ニ役付前後日数十日程人別ニ諸事相勤申候

一、御祭礼之節御被之餅を亮志々まいの宿致年中参詣之諸人宿を仕候

一、御山御　祥明之御経除品々人別ニ日数六七日程相勤申候神楽役人ハ初日一日並之用ハ相勤申候

一、御　山所々但こも冬ハかけ春ハはつし両度ニ人別ニ神楽役人共ニ日数五六日程宛相勤申候

一、土町土田村へ新田為御開被下此用水として桧原川せき上新堰口より土田村迄五千間余通田地うるおい両所之者作之間土田堰と申候

一、毎春深山ニて薪を伐図及ニ至テ桧原川を流土田堰へ入堰伝ニ薪会津郡松羅村迄川流致若松町中へ売木ニ仕候

一、土田ノ堰薪川流致自由仕ニ付御神役と号可島田村町場鎌村之者哲ともかけ申御宅人ニ二日宛相勤申候、諸苗代両町並見栄村之者薪川流仕候へ共見栄村不時土田堰洪水之砌所々囲仕候両町御山廻之御用相足申ニ付右三ヶ村ハ御神役不仕候

郷頭勤方

一、毎春老弱貧人相改銀並上御定之御扶持米毎月請取相渡手形を取御代官へ上欠目御庇候得者其節御庄通仕候

一、為御捉通相守候様ニ郷村へ申付並五人組相改申候事

一、年中欠落者有之候得者哲付證指上申候並欠落者江戸其外より御々立帰候者住所毎年哲上申候事

而羽山之行仕候者之分参詣仕候

雲下村

一、駄代申儀二本松領安子島中山村山へ古来より自由仕山手米四斗中山村へ弐斗阿子ヶ島へ毎年出申候

楊枝村

一、駄代申儀二本松領中山村へ山手銭三百文同領安子ヶ島へ山手銭弐百文宛毎年出古来より自由仕候

一、此所二本松御領境目御座候、高五拾石分古来より御免許御障御上洛之御足軽弐人宛相勤申候ニ古例之通今以被仰付候

小平潟村

一、天満天神之御祭礼ニ而毎年六月二十五日猪苗代中遊参詣仕候、此日勉司ニ御代官御出ニ付両郷頭川西川東拾ヶ村之肝煎ノ当村人足五人宛指添警固仕候

山潟村

一、田子沼東西七町南北三町拾間村より東十弐町有二本松領境皆根下此沼ニ川えび多並鮒川さいも御座候御役金弐分宛毎年納当村之者古来より自由仕候

波谷村

一、茣（蓙）村沼倉之南原ニ志おんと申草御座候不残草と申候鉄をいむ草刈鎌ニ而刈切其かまにて馬草刈馬にくわせ申候へハ早速馬落申候馬くい切申候分ニ而ハあたり不申候

一、茣（蓙）村川上ニ熱湯有則川上之湯と申候味少鉄気有頭痛之者流ニ而うたせ其外疥之類ニ宜御座候

一、毎春取薦宗門相改郷頭肝煎地首連判之役御代官加判ニ而差上申候

一、吉利支丹宗門之儀類従者病死仕候得者年中ノ分皆立公邪御奉行所へ差上申候事

一、郷村堰堀入用材木並百姓家材木申請度と申出候者吟味致注文御加判仕差上御材木申請相渡申候事

一、郷村火事騒動出来仕候節者早速其場へ罷出裁判仕候事

一、郷村之者関外諸用並商買杯ニ罷出候者吟味仕御関所通手形遣候候分ケ相改申候事

一、郷村百姓数付並給取切手之者郷頭吟味ノ上障無之者ハ遠御代官其品々ニ埒明申候事

一、同百姓分限仮内改致村切之役面仕立上申事

一、郷村江為御故例年夫食御貸米正月中切より同七月中切迄之内節を勘へ被肝要之節御代官江申出割符致一組一紙之借用之指哲肝煎連判郷頭加判ニ而御勘定処へ上貸惣百姓面付之借用役を取集郷頭末書判形致御代官江上申候事

一、毎春二月中種子御貸金高百石金壱両宛郷頭借用手形御代官加判ニ而御裏判を取御納戸江差上金子請取高次第郷村へ相渡人別之借用銀郷頭末書判形仕御代官へ上納ニ至リ元利共取立上納仕候事

一、御屋御入用御買高帳被仰付候刻割符数郷村より納成請料を頼置（候）段吟味仕御役人衆へ相納其代被下候御郷頭受取手形ニ御代官加判ニて御裏判取御納戸より代受取郷村へ相渡申候事

一、御廉御大例年本田高千石壱足宛ニ被仰付候大俣之御座候村ハ犬壱足ニ金壱分銀拾匁宛御定之値段郷村より取立八嶋半助殿へ納申候事

一、郷村堰堤川除品々普請方申出候得者罷出場処見斗吟味上哲付を以申上候事

一、郷村諸御普請方少分之儀ニ候共罷出裁判仕候事

一、諸品人足被仰付候刻者郷頭割符仕郷村へ申渡御差図ニ不遅様ニ申付出申候事

一、旱魃ニ而田地猿水不足年者其筋々へ罷出裁判仕候近年土田堰下ニ而水不足ニ候得者御所願申上堰口普請仕水増申ノ分不足之筋へ配分仕候事

一、郷村納米被相掲米御蔵都而六ヶ所ニ御座候被相増並新規ニ立哲等高支配仕埒明申候事

一、郷村品々之申分有之候得共其近所之肝煎立合裁判仕埒明申候若内証ニ而落着不仕候得者御代官江取次申出候事

一、新田並畑田御平前秋明細吟味仕有無を改哲上申候事

一、田畑不作有之年者郷村諸作内見分致遠御代官へ引方御定法を以肝煎共神文為仕相改申候事

一、毎年田畑草生並当作毛御代官御案内仕見分仕其上郡御奉行所御代官へ普請之様子御案内仕申候事

一、御台所夫丸罷出候者之分吟味仕出御請状ニ加判仕申候事

一、毎年春ニ郷中間相改出申候高組合組内等郷村割仕申候事

一、毎年御免相被候候刻者写取郷村へ申渡御取立無油断申付候事

一、御　山諸人足度々御役人衆改次第毎日之様ニ郷村より順番ニ出賃用銭請取相改申候事

一、御　山御普請付諸人足賃用銭並諸荒公人御扶持方米木賃夫賃其外品々御入用西郷頭請払各年御勘定仕上申候就夫勤申候年ハ為付折料金弐両宛被下候事

一、不時度々郷村見廻為御仕置道並請作不怠様ニ申付候事

一、小平尚天神御祭礼之節御代官御出付両郷頭相詰萬般判仕候事

一、猪苗代他領境目ニ御座候故善悪変化様子聞合御代官へ申上候事

一、猪苗代之者沼尻へ湯治之者前々より湯銭出不申付両郷頭当地之者紛無之候間湯銭取申者之方へ判形手紙遣申候事

一、沼尻湯本関外故女之湯治遣御　公儀御届申請之儀不罷成付御慈悲を以御当領之板面ハ其所之郷頭猪苗代両郷頭方へ添手形仕指遣候得者改御番処へ添手形ニ而通申様ニ先年被仰付候故仕其例今以湯治之女自他之者共通手形遣之湯候日限相改候事

一、洗柿毎年被仰付割符申付御役人相納申候事

一、郷納御蔵米江戸御詰方役人衆米御改之度々郷頭立合米御請取之員数ニ随ひ人足を出夫（俵）を志めさせ預置御蔵図之所々江出間屋方へ相渡手形を取御届方御役所へ差上本手形ニ引替御代官へ上申候事

一、萬従御　公儀年中数度御貸物之類毎秋郡御奉行処へ書出申候事

一、郷村売人並買人三年以来人数相改毎秋郡御奉行所へ書出申候事

一、御貸米大豆油荏毎年被仰付且数郷村へ割符申付為納申候事

一、御年貢金方並諸役金取立御代官へ納申候事

一、江戸御囲米大豆縄俵（俵）御入用之代毎年郷村へ被仰付候故割符申付為納申候事

一、土地検御　花祭之刻御花つと猪苗代本町新町へ申付御境へ差上申候事

一、八月十八日御　祭礼御当日付萬御用為伺御同十日頃より御役人衆段々御勤被成候付両組郷村より人足拾五六人宛右之日数より日数十日余毎日郷村触団御請候御方へ食焚成小間使人足其外品々不時之御用ニ仕候事

一、御祭礼之節志め組えんさ両組郷村へ鉦鼓之者ニ申付差上申候事

一、同御　祭礼ニ付両郷頭御神役付相勤申候事

一、毎年夫食御貸米時節を考毎度借用米員数御勘定処へ指出遣判仕其上高ニ応貸渡人別之借用帳地頭共加判仕郷頭方へ出申候事

一、毎年御種子貸金右同前並処ニより馬貸金舟はき立金此外不時御故ニ御貸米金其品御所謂申上拝借仕相応ニ配分致人別之借用帳上置年数約束之通取立上納仕候事

一、毎春耶蘇宗門御改之御村中内吟味仕其上御請遣判仕候事

一、毎春五人組指引相改假面郷頭方へ出申候事

一、其村切分限假人別為辻田畠反歩人数男女下人切紙指引仕並牛馬相改下假郷頭方へ出申候事

一、毎春秋田地用水堰江堀繕並道橋普請等見斗申付候事

一、毎春竪雪腐成候得ハ深田へ岡土為曳入申候事

一、毎春雪消次第火之用心仕御検之外其所ニ随別而念を入相勤候様ニ申付候事

一、御関外之山へ其日焼ニ野焼取申所より者毎年御関処へ罷出請負證文上置銘々板判為持出入仕候事

一、御納米大豆油荏御払之節才料（判）仕候事

一、諸御普請方品々出人足節者順番触出申候事、大口小走御座候所者萬小走触組申候付無滞様ニ触様相改候事

一、御　山畳用人足萬別似仕置無相違相勤申候事

一、同御　祭礼御　祥期之節別而品々御用相勤候事、並本町新町肝煎馬指之儀者毎日之御用在々郷頭申越候村送申付人馬多出申御者罷出級判仕候事

一、御関有之処之肝煎者米納払之御用御関下へ度々申触別而相勤申候事

一、萬小役品々当物地頭長百姓と立合其時々割符仕候事

一、百姓中ヶ間口論何ニても指引ニ付六ヶ敷儀出来仕候得者早速地頭長百姓立合落着仕候様ニ致見級判仕候事

一、百姓水呑共御掟通相背申候故不依何事不届之儀出来仕候得者是非ニ埒明不申内級判仕候事

一、一村支配之者之内御穿鑿ニ逢申儀御座候得者数日郷頭本並若松へ相詰申候事

一、火事何方出来仕候共火之番者不及申何れニても見付次第相知申候得者遠近共早速定置申候火消道具為持罷出級判仕候事

一、旱魃之年水級判並洪水之節川筋湖辺之所者別而級判仕候事

一、耕作之最中御　公儀御貸米ニて夫食不足者聞繕申候得ハ郡ニ不違様ニ肝煎地頭々々より夫食米借出直届之様ニ級判仕候事

一、田畑当年前明細相改候而出申候事

一、田畑不作引方有之年者内改仕候而出申候事

一、水損旱損不作引方御座候郷頭指図次第神文仕一組之内互ニ内検見仕候事

一、変作並田畑草生善悪考申上御代官様御見分之節御案内仕候事

一、毎秋作毛御検見之節郡御巡行被御代官並御検見衆御案内仕候事

一、隣郷ニ論所口論何ニても六ヶ敷儀出来申候得ハ相互段色々意見仕相申候事

一、級組並質券給取之者村出之証文郷頭方へ指出改之御代官御届判申請候事

一、御台処夫丸並御取中郷中間罷出候者之内改致郷頭吟味を請出申候事

一、毎年駒嶽献当成共御改之節内改仕上げ申候事

一、毎年春秋両度宛在々道橋相改繕申付候事

一、品々之欠落者失物御穿鑿・被仰付候得共其時御郷村相改有之御請仕候事

一、町検断並郷頭中ヶ間申合欠落者逃馬失物等互ニ証文を致其仕配所相改申候事

一、往来之者但乞食たりとも煩申候得ハ郷村より告来次第保養申付候、若路道ニ倒煩申候得者早速薬師を頼薬を用其領分之所へ預置若病為致本復仕候得ハ其出所相尋其座取本所へ送遣申候、死去仕候得ハ御検者を請御改之上其所ニ土葬ニ取置人体衣類等皆付札を立置申候、薬代取置候入用等相改郷頭皆付上ヶ代物申請其筋へ相渡申候事

一、不時川入首縊並殺害人等有之候得ハ早速御注進仕御検者を申請吟味次第申上候事

一、毎年夏至郷村へ月売米毎度売立代金上納仕候事

一、堀堤御普請入用飯銭大工作料等拵下候付其員数申上請取相渡申候事

一、両組御役仕候山郷五ヶ村御座候付品々御用被仰付其品々相調上申候

一、毎春秋熊狩羊取申候得ハ皮為納申候熊之胃其時々印符仕為相納申候事

一、極月十八日御　祥期御当日ニ付段々御役人御詰候付秋御祭礼同前ニ諸事相勤申候事

一、同御　祥期之節も志め組御祭礼之通ニ差上申候事

肝煎勤方

一、御年貢米方納米大豆油荏小豆神妙雑穀金方其外萬納方之員数等百姓ニ得心為致年之月迫迄品々ニ勘定仕取立申候事

一、翌春雪消明相ニ勘定究其上隣郷之肝煎実人宛相互ニ立合勘定帳改急不足指引埒明銘々手形相渡候郷頭へ為知申候事

地言勤方

一、御年貢諸役当物之儀肝煎並長百姓共立合割符仕根伐留立登上申候事
一、都而御納所方夫食御貸物肝煎ニ立合裁判仕候事
一、小割物品々取立其筋々へ相渡申候事
一、御納米大豆油荏御支払之節ハ小才料仕候事
一、年中御納所方肝煎百姓勘定指引翌春立合埒明申候事
一、不依何事不時之儀出来仕候節裁判仕候事
一、肝煎何そ指合之儀有之節ハ真引請相勤申候事

小史勤方

一、御収納方御取立諸人足不依何事村中へ触事昼夜相勤申候

周指勤方

一、御伝馬駄賃裁判並往来之諸荷物改申候

御農見白澤彦三郎勤方

一、御廛野場見廻り諸鳥之有無之様子御役人衆へ申出候事
一、御廛野ニ御　出被遊候節ハ御案内仕候
一、座敷わなの時分並不時ニも御役人衆より被仰付候へハ鷲鷹等精を出取相勤申候事

右之通御合雷上申候　　以　上

猪苗代川東組

組　頭　儀兵衛

貞享二年丑四月五日

昭和五十三年一月二十五日
（昭和五十三年二月　一日　解読）

岡部慎平、山田信夫、熊倉光琅
田中正能　解読、執筆　楢本　武

あとがき

町史「民俗編」予定より少しおくれましたがおとどけします。関係者各位、特に調査執筆にあたられました皆さんに厚く御礼申上げます。

原稿、写真共に予定数を越え、増頁としましたがなお削除の余儀なく残念でなりません。

山口先生は〝民俗編は楢本君〟そう心に決めていたようですが、楢本委員は固辞されたと仄聞します。しかし再三の懇請に受諾後は精力的に全力を傾注され、校正の最終段階までご尽力いただき誠にありがとうございました。

湖南・湖北の民俗誌を成し得た功績と実績は周知の通りですが、執筆者の大半は全くの素人でその基礎調査に当って自らの経験と豊富な知識から、一言わずして語り、問わずして聞くーとの副題をつけた「民俗調査のしおり」を編集され、携行品の一つに到るまで留意していただき、陥りやすい欠落を未然に妨いでいただきました。このしおりは今後も民俗調査の良き伴侶の一灯になることでしょう。

「民俗資料基礎調査報告書」はそれだけに期待通りであったろうか？　それでも丹念にまとめられ更に「猪苗代町史民俗編本文調査執筆の着眼」と「写真撮影の着眼」の二編が、調査執筆者の大きな指針となった。

昭和五十二年七月二十四・二十五日の磐梯祭りを機に本調査となり、氏のおしまぬ誠意が今世に問い得る民俗誌になったと自負し、再度その誠意と労苦に心から感謝の意を表します。

町史編さん委員会条例

（設　置）

第一条　猪苗代町史編さんに関し、必要な資料の収集、史実の調査及び編集をするため、猪苗代町史編さん委員会（以下「委員会」という。）を置く。

（組　織）

第二条　委員会は、会長及び委員六十人以内で組織する。

二、会長には、町長を充て、委員は町長が委嘱する。

三、委員会に、顧問をおくことができる。

（委員の任期）

第三条　委員の任期は、町史編さんが完了するまでとする。ただし町長が必要と認めたときは、任期中においても当該委員の職を解くことができる。

（会　長）

第四条　会長は、会務を総理し、委員会を代表する。

二、会長に事故あるとき、または会長が欠けたときは、会長があらかじめ指定した委員がその職務を代理する。

（会　議）

第五条　委員会の会議は、会長が招集する。

（事務局）

第六条　委員会に事務局を置き、会の庶務を処理する。

（委　任）

第七条　この条例に定めるもののほか、委員会に関し必要な事項は規則で定める。

付則　この条例は公布の日から施行する。

猪苗代町史編さん委員会

会　長　町長　山本秀雄

副会長　議長　長谷川富士雄

助役　渡部文男

教育委員長　川井　正

委　員　県文化財保護審議会委員　中村五郎

県文化財保護審議会委員　田中正能

会津若松市文化団体連絡協議会長　故五十嵐竹雄

会津民俗学会副会長　渡部　圭

会津民俗学会員　橋本　武

県立喜多方女子高等学校教諭　五十嵐勇作

町議会議員　渡部六郎　山田長作　相原真一

松本豊　武藤一記　古川六郎

小沢正　釣巻侃　本多実　阿部才二

大坂康喜　神常八　渡部一

教育委員　六角謙　遠美寿雄

社会教育関係者　渡部義健　菊地和子　穴沢隆久

長谷川虎男

役場関係　大桃定雄　渡部瑛　土屋重文

文化財保護審議委員会　山田信夫　川井源治

小酣寿美　塩谷七重郎　鈴木三郎

榊原源隆

学識経験者　丸山太郎　遠康彦　鈴木琢摩

阿部吉致　星　健夫　土屋美登理

小沢宣雄　松江勇　原田敬

浅川春　宇川久司　伊東改応

五十嵐武比古

専門委員（◎委員長　○副委員長）

◎山田信夫　○川井正　故五十嵐竹雄　田中正能　橋本武

中村五郎　渡部圭　五十嵐勇作　山田長作　渡部義健

渡部瑛　菊地和子　川井源治　小酣寿美　塩谷七重郎

鈴木三郎　榊原源隆

協　力　員　（順序不同）

「猪苗代地区」鞆波金平　春日盛十　松沢甚一　本田辰英　遠藤勇

五十嵐栄八　奥田集　故中村遠吉　小桧山勇　松江健次郎　福地栄

国井信衛　小板橋栄一　阿部敏夫　渡部光雄　野沢弘　細矢定伊

矢森光男　小板橋助男　五十嵐満　遠藤六郎　遠藤喜三郎　長谷川

勝　長谷川正男　渡部房市　黒沢善蔵　浅川進　佐賀直三　小林藤

裕　小林幸一　矢部竹一　斎藤等　五十嵐市吉　秋山道雄　卯月研

造　佐々木利雄　佐藤文雄　芥川三郎　岡部慎平　小板橋正　塩谷

殿一　松江源三郎　渡部亘　渡部寿雄　岡部道郎　宇南山宏　上野

利志雄　長谷川次子　岡部孝助　寿田千代　岡村貞

「翁島地区」野口嘉　鬼多見滑次　遠藤昭一　喜多見文一　川上宮

士雄　川井長兵衛　関和智一　小林覚爾　鈴木賢　鈴木藤男　小野

忠一　土屋丑男　鈴木重義　佐野勇　相田正美　青木健一　鈴木ミ

ヨ子　岡田シズ　渡部栄正　渡部市次　岡田盛根　大竹三郎　福原

義光　穴沢進　渡部進　鈴木盛　鈴木隆良　長谷川版雄　高橋正和　板

田義昭　寺木美津義　高橋徳三郎　秋山高貴　宇川久作　鈴木琢英

川上賢　渡部正義　渡部権一　山本孫一　古川等　佐賀邦雄　二瓶知臣

「千里地区」五十嵐岳　菅沼一郎　阿部幸　佐藤義美　佐藤四郎

佐藤富次　渡部普三　渡部俊子　佐藤清夫　天野主良　鈴木一　鈴

木賢一　金田丑蔵　岡田三代吉　星虎一　笠間昭　田中吉平　野崎

幸則　相馬恒雄　長沼一夫　長沼栄一　田沢恵　笠間誠　阿部真

雄波金吉　池田寅一　土屋保　大山金雄　渡部勤　宇南山茂夫　笠

間武秀　佐藤久作　渡部鶴吉　渡部久龍　渡部貢　渡部金平　長田庄市

秋山光　小桧山富寿雄　小桧山吉衛　小桧山俊子　鏡川忠広　鈴木正宣

「月輪地区」鈴木誠一　中村栄一　渡部久米作　村沢宏　土屋大

佐藤庄位　古川平蔵　吉田吉亜　本田四郎　佐藤忠永　柴田勇

諏佐辰人　柴田吉三　安部覚　安部宗一　安部貞雄　佐藤一宝

六角確　渭敬止　六角宏　深谷三郎　関沢清　吉野辰夫　吉野幸衛

古川広志　渡部英巳　佐藤能　遠藤覚　斎藤光夫　菅井清子　松本

キミエ　諏佐千恵子　六角弘毅　故渡部幸夫　佐藤修一　小桧山光

衛　野矢幸文

「長瀬地区」渡部守　渡部新作　神光利　石田一郎　野矢熙　五十

嵐正喜　渡部治作　武藤繁一　渡部茂　遠藤宝　渡部信夫　半沢千

代吉　半沢隆　遠藤一男　福地功　小沢貢　斎藤武士　渡部盛　渡

部昭　阿部茂記　武田利美　阿部吉作　黒田孝雄　佐藤虎雄　鈴木

重昭　小桧山勇　宮沢亜徳　渡部淳　桑原幸雄　阿部仁　小桧山孝

本多明芳　半沢万平

「喜要地区」渡部公　佐藤蔵　鈴木正男　阿部清太郎　大桃作一

渡部佐市　山田稲雄　遠藤甲平　森口誠　二瓶隆　佐藤忠義　渡部

久二郎　林部等　西脇勝一　小椋孝介　木下宗太郎　渡部力　諏谷

栄一　佐藤喜四郎　五十嵐郁衛　鈴木銀次　遠藤龍四郎　大沼主税

五十嵐吉恵　角田栄次　佐藤貞猪　星清正　高橋普政　外崎普平

道後泰治　一ノ瀬正直　渡部虎亀　諏谷二郎　佐藤カズ子　鈴木経

一郎

「翁梯地区」伊藤泰雄

「協力団体関係」猪苗代婦人会長・佐藤須美　翁島婦人会長・楠喜

美子　千里婦人会長・渡部久子　㊀大石トミ　月輪婦人会長・佐藤ミノ　吾妻第一婦人会長・佐藤カズ子　吾妻第二婦人会長・相原鈴枝　市沢婦人会長・渡部三代子　猪苗代青年会長・安藤貞一　猪苗代フォートクラブ・小嶋清　猪苗代自然生物愛護会・小谷寿美

大越大雄氏には歴史編の基礎調査とあわせ石造・石仏・寺社内の彫像を暑い中ご調査ありがとうございました。

町外では会津民俗研究会の副会長渡部圭氏を先頭に、半沢卯右衛門氏・酒井淳氏・滝沢洋之氏・鹿野正男氏・公務ご多端のところ納得ゆくまでの自主的調査を含めてのご執筆ありがとうございました民俗編の骨格を成していただき感謝申し上げます。

金曲宝性寺内にての村人と懇談して民俗調査を行っている。（昭和52年7月25日）

民俗調査の聞きとり（金曲）

本調査では区長さんが頻り、突然の訪問にも仕事を休んでの心からのご協力ありがとうございました。

特に烏帽子・金曲では終日・話者やお茶のお世話までありがとうございました。

大村なるが故に民俗も豊富な小田では度々ご無理をお願いしましたが、その度に区長さんの笑顔に迎いられ部落中の皆さんのご協力ありがとうございました。

最初から難航と思われた「鎧山ごもり」や「お山がけ」「高山」「湯立神事」も、百目貫では今だ宣ぶきの行屋で区長さん始め村あげて参加いただきました。ありがとうございました。

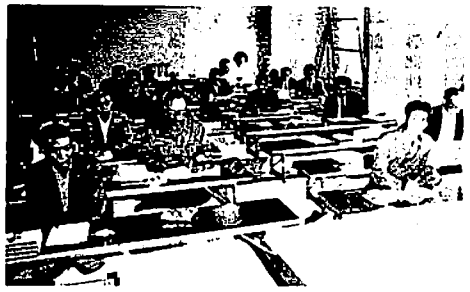

民俗資料調査の説明会（昭和51年7月19日）

民俗調査の聞きとり（烏帽子）

修験の山婆神・吾妻の山頂に鳴り響く法螺は男子成人の通過儀礼のお山がけ、わざわざこの日のために白衣を新調された渡部正義氏柳原孫隆氏、それに参加者の皆さんに厚く御礼申し上げます。

湯立は佐野義孝氏が心よく再現して下さいましたし、高山は菊地委員のお骨折りで出来ましたありがとうございました。

写真は、今回も口絵を佐藤彦八氏が、本文では本多洋氏が自然編に引続きご協力いただき心から感謝いたします。

事務局　局　長　佐藤一郎
編さん係長　熊倉光瑞
技術吏員　渡部昭二
　　〃　菅沼和子
庶務係主幹　岡田正幸
〃文書係長　波多野六郎
〃教育係長　薄　長平
〃公民館主査　鈴木正夫
〃教委主事　野宮希典

小林陽児氏には自然編に引き続いての校正を心よくお引き受けいただきありがとうございました。

事務局も十一月から四月までは二人で手薄ですが、五月の声と共に渡部昭二氏が心強い助ッ人となって来てくれます。彼の担当は直に写真・沢山の傑作が民俗編に入りました。

柳田民俗学の継承者山口先生、そこから橋本武氏をはじめ会津には特に多くの広がりをもっていますが、今この町史民俗編は更により多くの学究の友を呼び、輪を広げよりよい民俗誌の出発点となることを念じて止みません。

ご協力いただきました各位に再度深く感謝の意を表します。

終りにご購読者各位に御礼申し上げますと共に現在総まとめとして「歴史編」の編さん出版も予定しております。尚一層のご理解とご協力をお願いし、併せて資料のご提示方もお願い申し上げます。

よりよい町史とするためみなさんの参加と感想やご指摘などいただきたいとお願いする次第です。

猪苗代町教育委員会教育長
〃　町史編さん事務局長　佐藤一郎

民俗編執筆者

監修　山口弥一郎　会津若松市湯川町
民俗編総括　橋本武　郎山市湖南町

（五十音順）

日本民俗学会員、福島県文化財指導員	大越大雄	女の信仰	会津西田町滑田寺
日本民俗学会員、郎山市文化財保護審議委員	庇野正男	民俗芸能	郎山市大槻町
猪苗代町文化財保護審議委員	川井忠治	講とまつり、言葉、言語生活	猪苗代町五十軒
〃　教育委員会委員長	川井正	年中行事	〃　五十軒
〃　婦人連絡協議会長	菊地和子	染・織	〃　帝野
福島県民俗学会員	熊倉光雄	婚姻・食生活（豆腐）	〃　下館
猪苗代町文化財保護審議委員	小船孝史	農業	〃　百目貫
〃	神原忠雄	野のやほとけと行屋	〃　内野
日本民俗学会員、会津史学会員	酒井淳	村と生活	会津若松市湯川町
会津民俗研究会員	佐々木長生	食生活・衣服・造物・民具	猪苗代町千代田
会津民俗館学芸員	鈴木三郎	養蚕	〃　関脇
猪苗代町文化財保護審議委員	滝沢洋之	人の一生	会津若松市門田町
県立大沼高等学校教諭、県民俗学会員	土屋重文	陸上交通・交易運送・民俗知識	猪苗代町笹下
会津民俗研究会員	半沢卯右衛門	湖上交通・雄と野・昔話と伝説	郎山市湖南町
猪苗代町公民館長	橋本武	登拝信仰・磐山信仰	〃　〃
会津民俗研究会員、郎山市湖南町史談会長	山田長作	林業・狩猟	猪苗代町鉄川野
日本民俗学会会員、会津民俗研究会会員			
郎山市文化財保護審議委員			
猪苗代町図会議員、文教厚生委員長			

猪苗代町文化財保護審議委員長	山田信夫	住居・吉凶信仰
会津民俗研究会員		
会津民俗研究会長	山口弥一郎	子どもの遊び
会津民俗館長、会津民俗研究会副会長	渡部圭	食生活・衣服・造物・民具

猪苗代町名家
会津若松市湯川町
猪苗代町三城潟

校正　小林照児　猪苗代町本町

写真撮影協力者

猪苗代ファートクラブ　本多洋　〃　古城町

昭和五十四年三月一日・発行

猪苗代町史　民俗編
（非売品）

編集・福島県耶麻郡猪苗代町字古城町二〇一
猪苗代町史編さん委員会

発行・福島県耶麻郡猪苗代町
猪苗代町史出版委員会

発行者・福島県耶麻郡猪苗代町長
山本秀雄

印刷所・福島県会津若松市馬場町一番四一号
株式会社丸八商店

印刷者・佐藤彦八